

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月31日
【事業年度】	自 2011年 1 月 1 日 至 2011年12月31日
【会社名】	ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー (JPMorgan Chase & Co.)
【代表者の役職氏名】	秘書役 (Corporate Secretary) アンソニー・J・ホラン (Anthony J. Horan)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市 パーク・アベニュー270 (270 Park Avenue, New York, New York 10017, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 森 下 国 彦
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888－1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 佐藤 光伸 弁護士 永沼 光 弁護士 早瀬 孝広
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888－1000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

- 注1 本書において、文脈上別段の解釈がなされる場合を除き、「当社」又は「JPモルガン・チェース」とはジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーとその連結子会社を指す。
- 注2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は、米ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル＝79.86円の換算率（平成24年5月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。
- 注3 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 注4 当社は随時、将来の見通しに関する記述を行っており、今後も行う。このような記述であることは、それらが、過去又は現在の事実と厳密に関連するものでないという事実により特定することができる。将来の見通しに関する記述には、しばしば、「予想する」、「目標とする」、「予測する」、「見積る」、「予定する」、「計画する」、「目指す」、「考える」、又はその他これらに準ずる意味を持つ語が用いられる。将来の見通しに関する記述は、将来の出来事、事情、結果又は期待に関するJPモルガン・チェースの現時点における予想又は予測を示すものである。本書におけるJPモルガン・チェースの開示情報には、将来の見通しに関する記述が含まれている。当社はまた、米国証券取引委員会（「SEC」）に提出したその他の書類においても将来の見通しに関する記述を行うことがある。さらに、当社の上級経営陣は、アナリスト、投資家、報道機関の代表者等に対し、口頭で将来の見通しに関する言明を行うことがある。
- 将来の見通しに関する記述はすべて、その性質上、リスクと不確実性（その多くが不可抗力によるものである。）を伴う。当社の実際の将来における結果は、JPモルガン・チェースの将来の見通しに関する記述に定められるものと大幅に異なることがある。リスク及び不確実性又はリスク要因についての記述が完全である保証はないが、実際の結果が将来の見通しに関する記述における結果と異なるものになる可能性のある要因の一部を以下に記載する。
- ・ 現地・地域・世界各国の事業、経済及び政治の状況、並びに地政学的リスク。
 - ・ 法令上の要求事項の変更（最近の金融サービスに関する法律によるものも含む。）。
 - ・ 通商、金融及び財政に関する政策並びに法律の変更。
 - ・ 証券市場と資本市場の動き（市場の流動性とボラティリティの変動を含む。）。
 - ・ 投資家心理又は消費者の支出若しくは貯蓄に関する行動の変化。
 - ・ 流動性を効率的に管理できる当社の能力。
 - ・ 当社又は当社の子会社に対する信用格付けの変化。
 - ・ 当社の評判の悪化。
 - ・ 景気減速又はその他の経済若しくは市場の混乱に効果的に対処できる当社の能力。
 - ・ 当社、当社のカウンターパーティー又は競合他社による技術革新。
 - ・ 合併及び買収（当社の買収統合能力を含む。）。
 - ・ 当社の新商品及び新規サービスの開発能力、並びに当社が過去に販売した商品及びサービス（住宅ローン及び資産担保証券を含むがこれらに限定されない。）について、それらの発売又は組成の時点では想定されていなかった責任又は損失を負担することが当社に義務付けられる範囲。
 - ・ 当社の住宅ローン事業に影響を及ぼす規制要件の強化に対処できる当社の能力。
 - ・ 当社の新商品及び既存の商品・サービスに対する市場の支持、並びに当社の市場占有率を向上させる当社の能力。
 - ・ 従業員を惹き付け、引き留める当社の能力。
 - ・ 当社の経費管理能力。
 - ・ 競争圧力。
 - ・ 当社の顧客と取引相手方の信用の質の変化。
 - ・ 当社のリスク管理体制の適切性。
 - ・ 不利な司法手続又は規制上の手続。
 - ・ 適用される会計方針の変更。
 - ・ 資産・負債の正確な評価額を判断する当社の能力。
 - ・ 自然若しくは人為的な惨事、災害又は紛争（当社の発電設備及び当社の他の商品関連業務に対する惨事、災害又は紛争の影響を含む。）。
 - ・ 当社の財務・会計・技術・データ処理その他の運用システムの安全性を維持する当社の能力。
 - ・ その他本書第一部「第3 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に詳述するリスク及び不確実性。

当社により、又は当社のために行われた将来の見通しに関する記述は、その記述が行われた日時点における事項についてのみ述べたものであり、JPモルガン・チェースは、将来の見通しに関する記述が行われた日以降に発生した事情や事由の影響を反映するよう、将来の見通しに関する記述を変更することを確約していない。したがって、当社が提出する10-K様式による年次報告書、10-Q様式による四半期報告書及び8-K様式による最新報告書における将来の見通しの性質を有する開示情報も併せて参照されるべきである。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

イ 総論

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー（以下「当社」又は「JPモルガン・チェース」という。）は、1968年にデラウェア州法に基づいて設立された金融持株会社であり、世界中に拠点を有しているグローバルな金融サービス会社でアメリカ合衆国（「米国」）最大の金融機関の一角を占めている。当社は、2011年12月31日現在、資産2.3兆ドル及び株主持分1,836億ドルを有する。当社は、インベストメント・バンキング業務、個人、中小企業及び商業銀行向け金融サービス業務、金融取引管理事務業務、アセット・マネジメント業務、並びにプライベート・エクイティ業務において、業界のリーダー格的存在である。当社は、「J.P.モルガン」と「チェース」のブランドの下で、米国の多数の個人顧客と世界有数の事業法人・機関投資家・政府機関の多くにサービスを提供している。

JPモルガン・チェースの主要銀行子会社は、米国23の州に支店を有する国法銀行JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション（以下「JPモルガン・チェース・バンクN.A.」という。）と当社のクレジットカード発行銀行であるチェース・バンク・ユーエスエー・ナショナル・アソシエーション（以下「チェース・バンク・USA N.A.」という。）である。JPモルガン・チェースの主要非銀行子会社は、当社の米国におけるインベストメント・バンクであるJ.P.モルガン・セキュリティーズLLC（以下「JPモルガン・セキュリティーズ」という。）である。JPモルガン・チェースの銀行及び非銀行子会社は、全国的に、並びに国外の支店及び子会社、駐在員事務所及び子会社外国銀行によって業務を行っている。英国における当社の主要な事業子会社は、JPモルガン・チェース・バンクN.A.の子会社であるJPモルガン・セキュリティーズ・リミテッドである。

当社の会社業務運営を規制する根幹となる法律はデラウェア州一般会社法（以下「デラウェア州会社法」という。）である。さらに、当社の営業活動は、1956年連邦銀行持株会社法（その後の改正も含め、以下「改正連邦銀行持株会社法」という。）に基づき規制されている。同改正連邦銀行持株会社法に基づき、当社は、JPモルガン・チェース・バンク N.A.の単独株主として、米国連邦準備制度理事会に報告書を提出し、かつ同理事会の発する規則を遵守しなければならない。

当社はまた、当社の営業・財務情報の開示並びに当社の株主総会に関して、米国証券取引委員会（SEC）及び当社の発行済証券がニューヨーク証券取引所に上場されている限り、同証券取引所による規制に従わなければならない。

以下は、当社に適用される種々の制定法の条項のうち、一般に日本における同種の制定法の条項と相当に異なると思われるものの要約である。

ロ 設立及び基本準則

(a) 設立

デラウェア州会社法第1章（第101条乃至第111条）では、会社はデラウェア州務長官に定款を提出することによって設立される。定款の提出日から90日を超えない範囲で発効日を定めた場合は、その日付に設立される。

(b) 基本準則

(イ) 定款

会社は、基本的な事項を定款に規定しなければならない。定款には、会社の名称、会社の目的、授權株式の総数及びその額面金額又は当該株式が無額面である旨の表示、設立発起人の住所・氏名、デラウェア州内における登録された事務所の所在地並びにこの所在地において登録された代理人の名称を記載する。

定款には、各種の決議について、株式、その種類若しくはそのうちの組（シリーズ）、その他の議決権のある有価証券若しくは取締役の決議に要する比率をデラウェア州会社法が要求する要件よりさらに加重する規定を設けることができる。

定款に別段の定めがない限り、株主は会社の負債につき、個人的な責任を負わない。但し、例えばある株主の株式が全額払込済でない場合は当該株主は未払込残額を限度として責任を負う等、当社株主自身の行為を理由に責任を負う場合がある。当社の定款の中には、株主の個人的な責任を定めた規定は存在しない。

定款は、取締役会及び株主総会の決議に基づき、定款改正証明書をデラウェア州務長官に提出して改正することができる。

(ロ) 付属定款

付属定款は、会社の経営と管理に関する規定である。付属定款には、法律又は定款と矛盾しない範囲内で、会社の事業、会社の業務遂行、会社の権能及び株主、取締役、役員又は従業員の権限について規定を置くことができる。

原始付属定款は、設立発起人、あるいは定款に取締役が指名されていれば最初の実行役会、あるいは会社がその株金の払込みを受ける前はその取締役会によって採択、変更、又は廃止することができる。会社がその株金の払込みを受けた後は、付属定款を採択、変更又は廃止する権限は、議決権を有する株主に付与されるが、会社は、定款によってその権限を取締役会に付与することもできる。かかる権限が取締役に付与された事実、株主から付属定款を採択し、変更し、又は廃止する権限を奪うものではない。

ハ 株主に関する事項

以下は、デラウェア州会社法の要約である。会社によりその定款及び付属定款にしばしば異なった規定を置いてこれを補充することがあるが、以下の記載はこのような種々異なる規定を置いた場合のデラウェア州会社法の適用について検討又は分析を試みるものではない。

(a) 総会

(イ) 年次株主総会

年次株主総会は、付属定款に定める日時に取締役選任のために毎年開催されなければならない。年次株主総会の開催場所及び開催日は、定款又は付属定款の規定に従って決定され、それらの規定による定めがない場合は、取締役会の決議により決定される。年次株主総会の通知は、文書により、その開催日より60日前から10日前までに議決権を有する株主全員に送付されなければならない。但し、株主が当該通知を電子的手段により受領することに同意し、又は当該通知を完全に放棄している場合は、この限りでない。年次株主総会においては、その他の事項も決議することができる。定められた期日に年次株主総会が開かれなかった場合は、取締役は、その後なるべく速やかにこれを開かなければならない。

年次株主総会が、定められた期日から30日以内に開催されないか、前回の株主総会后13カ月の間に開催期日の確定が行われていない場合には、デラウェア州衡平法裁判所（「衡平法裁判所」）は、株主又は取締役の申立てにより総会を開催するよう略式手続で命令することができる。

(ロ) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は定款若しくは付属定款に定める者により招集される。当該総会の通知には、招集の目的を記載しなければならない。

(b) 議決権

(イ) 一般

定款に別段の定めがない限り、株主は、当該株主の所有する資本株式1株につき1個の議決権を与えられる。定款にその旨の規定がない限り、取締役の選任につき累積投票は認められない。当社の定款には、かかる取締役選任の累積投票を認める規定は存在しない。

(ロ) 委任状

定款に別段の規定がない限り、株主は議決権を行使すること、会社の行為に対して書面によって賛成又は反対の意思を表明することを委任状によって行うことができる。但し、いかなる委任状も、より長期の有効期間を規定しない限り、発行日から3年経過後は無効となる。委任状は、撤回不能である旨が明示され、かつ撤回不能の権限を付与することが法律上十分な利益を伴う場合に限り、撤回不能である。

当社を含め株式の公開されている会社による委任状の勧誘は、1934年証券取引所法のレギュレーション14Aに基づきSECの規制を受ける。この規則は、特に総会で審議される事項を明記した議決権行使のための参考書類を、各株主に送付しなければならないと規定している。委任状の勧誘が、会社の経営者側からなされ、かつ取締役を選任する年次株主総会に関する事項である場合には、当該委任状参考書類には、（後記「株主への報告」の項に記載の様式）年次報告書を同封するか、あるいはこれを事前に送付し、会社の取締役及び特定の役員の給料、ストック・オプション、賞与金及び退職金に関する情報並びに会社とその取締役及び主な役員及び当該総会における取締役候補者全員並びにこれらの者と関連する一定の会社あるいは個人との間の既存又は予定の取引に関する情報を記載しなければならない。

(ハ) 基準日

株主総会の通知を受けて株主総会で議決権を行使する権利を有する株主を確定するために、取締役会は基準日を決めることができる。その基準日は、（法律により別段の要求がある場合を除き、）その総会の日より60日前から10日前までの日でなければならない。その他の会社の行為についてはその行為の60日前までの日でなければならない。基準日は、基準日を選択する決議が取締役会により採択された日より前であってはならない。取締役会が基準日を決定しない場合には、株主総会の通知を受け、又は株主総会で決議する権利を有する株主を決定するための基準日は、通知がなされる日の前日、又は通知が放棄されているときは株主総会が開催される日の前日の営業終了時とし、取締役会による事前の決議を必要としない場合で総会によらず書面により会社の行為に対して同意を表明する権利を有する株主を決定するための基準日は、適用法に従い最初の書面による署名済の同意が伝達される日とする。

(ニ) 議決権信託

デラウェア州会社法は、信託設定の契約書がデラウェア州内の会社の登記された事務所へ提出され、当該株式が受託者に議決権を帰属させるために会社の帳簿上受託者へ譲渡された場合には、一定の条件の下に株主が議決権信託を設定することを認めている。さらに、2名以上の株主は、特殊な方法、又は特別の手続に従って決定された方法により、その株式の議決権を行使すべきことを契約することができる。

(c) 総会に代わる株主の承諾

定款において別段の規定がない限り、年次株主総会又は臨時株主総会において決定することのできる事項は、もし、当該決定事項を記載した同意書が、議決権を有するすべての株主が出席し議決権を行使し得た場合の総会において当該事項を授權又は決定するのに必要な最少限度以上の議決権を有する発行済株式の株主によって署名されるならば、総会を開催せず、事前の通告及び決議なしに決定することができる。総会が開催されずに決定された事項については、全員一致の同意書が得られたのでない限り、速やかに同意書を提出しなかった株主に通知しなければならない。

(d) 株主の承認を必要とする事項

次の事項は、株主総会における株主の投票により、決定又は承認しなければならない。

(i) 取締役の選任（定款又は付属定款に別段の定めがある場合を除き、他の取締役による欠員の補充を除く。）

(ii) 定款の変更

定款の変更につき、(1)議決権を有する株式、及び(2)（必要な場合には）影響を受ける種類又はシリーズの株式、の発行済株式の総議決権の過半数を有する株主の賛成による。

(iii) 会社の吸収合併、新設合併の提案

議決権を有する発行済株式の総議決権の過半数の賛成により決議しなければならない。但し、下記の「吸収合併・新設合併及び解散等」の項に記載の例外的場合を除く。

(iv) 会社財産の全部若しくは大部分の譲渡・賃貸又は交換に関する取締役会への授權

議決権を有する発行済株式の総議決権の過半数の賛成により決議しなければならない。

(v) 会社の解散、清算又は解散の撤回提案の承認

議決権を有する発行済株式の総議決権の過半数の賛成により決議しなければならない。但し、解散案を承認する決議に取締役会が当該解散案を放棄することができる旨定められている場合には、かかる放棄の実行について株主の投票を要しない。

(e) 株主の閲覧権

いかなる株主も、株主としての利害に合理的な関連のある目的による場合には当該株主が他の一定の要件を満たしていることを条件として、書面で請求してかつその目的を明記した宣誓書を提出して、会社の通常の営業時間内に、株式原簿、株主名簿その他の帳簿・記録及び子会社の帳簿・記録（但し、会社が当該帳簿を管理しているか、又は当該子会社の管理を通じて当該記録を入手できる場合に限る。）を閲覧し、かつその謄本又は抄本を作成する権利を有する。会社は、各株主総会の10日以上前までに当該総会における議決権のあるすべての株主が遺漏なく記載された名簿を作成し、各株主総会の前に10日以上の間、当該名簿を株主の閲覧に供しなければならない。株主は、総会と関係のある目的のために、合理的にアクセス可能なネットワークを通じてこの名簿を閲覧することができる。但し、閲覧要求のあった上記記録等については、株主総会招集通知と共に提供されるか、又は本店において通常の営業時間内に提供される。

(f) 株主への報告

デラウェア州会社法は、株主に財務報告書を提供することを要求していない。若干の例外はあるが、当社を含む株式公開会社は1934年証券取引所法に基づく規則によって、独立した公認会計士の監査証明付財務諸表を含む年次報告書を株主に配布し、四半期財務書類を公開しなければならない。また、既に述べた通り、年次報告書は、取締役が選任される年次株主総会については、経営者が委任状を勧誘する場合は、委任状参考書類に同封するかそれより前に配布しなければならない。

ニ 取締役及び役員に関する事項

以下は、デラウェア州会社法の規定の概要を述べたものであるが、特定の規定が会社の定款又は付属定款に定められ、さらに特定の法原理の適用を援用する可能性がある場合において、デラウェア州会社法の適用を検討又は分析しようとするものではない。

(a) 取締役会

(イ) 一般

法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、会社の業務は取締役会がこれを執行する。

会社の取締役会は、それぞれ自然人である1名以上の構成員をもって構成される。取締役の定員は、定款において規定されない場合は、付属定款によって、又はその規定する方法によって定められる。取締役は、定款又は付属定款によって特定されている必要はない。

定款又は付属定款によりそれよりも多い数が定められている場合を除き、取締役総数の過半数をもって定足数とする。付属定款により、過半数よりも少ない数を定めることができるが、いかなる場合であれ、取締役総数の3分の1を下回る数をもって定足数を構成することはできない。

取締役会の決議は、定足数を満たす出席取締役の過半数による。但し、定款又は付属定款によって要件を加重している場合は、この限りでない。

(ロ) 委員会

取締役会は、取締役の過半数の決議により、取締役で構成する一又はそれ以上の委員会を置くことができる。当該委員会は、取締役会の決議又は付属定款の定める範囲において、会社の業務執行に関し、取締役会のすべての権能及び権限を有し、かつそれを行行使することができる。しかし、いかなる委員会も、デラウェア州会社法により株主の承認を得るために株主総会に付議すべきことが明示的に要求されている議案若しくは事項の承認、採択若しくは株主への助言、又は付属定款の採択、改正若しくは廃止に関する権能又は権限を有しない。

(ハ) 取締役の区分

会社の取締役については、定款、原始付属定款又は株主総会の決議により採択された付属定款によって、一、二又は三組に区分して、そのうちの一组のみが毎年の改選時に任期が終了するよう定めることができる。

(ニ) 同意書による決定

定款又は付属定款に別段の定めがない限り、取締役会又は委員会において行うことを要求され、又は許容される行為については、取締役会又は委員会のすべての構成員が書面又は電子書類によって同意し、かつその書面（又は電子書類）が取締役会又は委員会の議事録に綴り込まれることを条件に会議を開催することなくこれを行うことができる。

(ホ) 報酬

定款及び付属定款に別段の定めがない限り、取締役会は取締役の報酬を決定する権限を有する。

(ヘ) 電話会議

定款及び付属定款に別段の定めがない限り、取締役会又は委員会の構成員は、会議の全参加者が相互に討議できる会議電話通信設備により取締役会又は委員会に出席することができる。

(ト)欠員

死亡、辞任、解任又はその他の理由により会社の役職に生ずる欠員は、定款又は付属定款の規定するところにより、補充されなければならない。通例、在任取締役の過半数の決議があれば、定足数に満たない場合であっても、取締役会の欠員を補充することができ、在任取締役が1人となった場合であっても、取締役の欠員を補充することができる。

(チ)取締役又は役員との取引

会社とその1人又は複数の取締役若しくは役員との間の契約若しくは取引又は会社とその1人又は複数の取締役若しくは役員が経済的利害関係を有する団体との間の契約若しくは取引は、当該契約又は取引に対する取締役又は役員の関係又は利害に関する重要な事実が、取締役会又は委員会に開示され又はその知るところとなり、利害関係のない取締役が定足数に満たない場合であっても当該取締役会又は委員会が利害関係のない取締役の過半数の決議により誠実に当該契約等を許可し、又は株主総会が当該関係又は利害の重要な事実について開示された後（又はかかる重要な事実が承認時に株主の知るところとなっている場合には）、誠実に当該契約等を許可するか、又は当該契約等が取締役会、その委員会又は株主総会によって許可された時点において会社に対して公正である場合には、単にそのことだけを理由として、又は当該取締役又は役員がその契約又は取引を許可する取締役会又は委員会に出席し又は議事に加わったことだけを理由として、又はその目的のために本人が決議に加わったことだけを理由として無効とされることはない。

(リ)取締役の責任

取締役は、誠実に、かつ通常の慎重かつ勤勉な人間としての注意力をもって職務の遂行にあたらなければならない。取締役は、会社にとって最善の利益を計るため、誠実に行動するものと期待され、取締役が業務上の判断において、善意の過失を犯しても裁判所は審査の対象としない。さらに、会社の取締役が誠実に行動するときは、会社の役員、従業員、取締役会付属委員会、又は（取締役がその者が専門的若しくは熟練した能力を有すると合理的に考える事項について）その他の者で、会社により、又は会社のために合理的な配慮をもって選ばれた者が作成した会社の会計帳簿又はその他の記録又は会社に提出される報告に依拠することができる。自己の担当の下で、故意又は過失により、会社の配当金の支払い、会社の株式の購入又は買い戻しに関する条項に違反のあった取締役は、かかる違法な配当支払、違法な株式の購入又は買い戻しの後6年以内は、その全額について会社に対して、又は会社の解散若しくは支払不能の場合には債権者に対して連帯して責任を負う。

デラウェア会社は、その会社の現在又は過去における取締役、役員、従業員又は代理人に対して、並びにその会社の要請により他の会社において現在又は過去に同様の職務に就いている者に対して、判決による債務及び費用について、デラウェア州会社法の規定する一定の制限の下に同法の手続に従って保険を付し、かつ損害を補償することができる。

(ヌ)閲覧権

いかなる取締役も、取締役として地位に合理的な関連のある目的のために、会社の株式原簿、株主名簿その他の帳簿及び記録を閲覧する権利を有する。

(b) 役員

会社は、付属定款又は付属定款に矛盾しない取締役会決議に定められたところにより、デラウェア州会社法に従い証書及び株券に署名できる肩書及び職責をもった役員を置かなければならない。役員のうち1人は、株主総会及び取締役会のすべての議事を議事録に記録しなければならない。定款又は付属定款に別段の定めがない限り、同一人が複数の役員の地位を兼任することができる。

役員は、付属定款又は取締役会の定める方法で選任され、かつそれらの定める期間、その役職に在籍する。

ホ 財務事項－株式及び配当金

(a) 株式の発行

会社は、一種類又は数種類の株式を、また同一種類で一組（シリーズ）又は数組の株式を発行することができる。ある種類のうちの一つの組の株式は、同種類の他の組の株式とは、額面金額を除き、すべての点で異なることがある。さらに、デラウェア会社は、株主若しくは会社の選択権の行使により償還することができる種類又は組（シリーズ）の株式を発行することができる。また、会社は、端株を発行することができる。

(b) 株式の発行の対価

取締役会は、現金、有形・無形財産、会社の利益又はそれらの組み合わせで構成される対価により資本株式を発行することを承認することができる。かかる対価の評価に関する取締役の判断は、実際に詐欺行為が存在しない場合に限り最終的なものとなる。額面株式の発行について会社が受領する対価の価値は、当該株式の額面金額以上でなくてはならない。無額面株式については、取締役会が適宜決定する対価で発行することができる。

(c) 資本構成

デラウェア州会社法によれば、取締役会は、会社が受領した株式の対価の少なくとも一部を資本勘定に組み入れなければならない。但し、取締役会がかかる組入れを行わない場合は、デラウェア州会社法に定められる基準に従って組入れが行われる。額面株式の場合は、組入れ額は、発行株式の券面額の総額を下回ってはならない。資本勘定の額は、資本金とされた額を超える純資産額を資本勘定に組み入れる旨の取締役会決議により、随時増加することができる。取締役会は、このようにして資本勘定に組み入れられた当該純資産額を任意の一種類又は数種類の株式に関して資本金として扱うことを決定できる。資本金を超える会社の純資産は剰余金とされる。

(d) 株券

会社の株式は株券によって表章される。但し、取締役会は、その決議により、一部又は全部の種類の株式の一部又は全部について、株券不発行の定めを置くことができる。株券により権利が表章される株式を有するすべての株主は、会社が、又は所定の会社役員が会社の名において署名した、自己の所有株式数を証する株券を持つ権利を有する。

(e) 配当金

取締役会は、剰余金から、剰余金がないときはその会計年度ないし前会計年度の純利益から、配当を宣言することができる。資産の分配について優先権を有する株式に対応する資本金に欠損が生じている場合には、上記純利益から配当を宣言し支払ってはならない。会社は配当を現金、その他の財産又は自社の株式で支払うことができる。株主は一般に会社に対して配当の支払いを強制することができない。配当支払いにより会社が支払不能となる場合は、配当を行うことができないと一般に解されている。

(f) 自己株式に関する決議、償還、買戻権

会社は、自己株式について購入、受領、取得、所有及び占有、売却、貸付け、交換、譲渡、処分、使用その他の処置を講ずることができる。但し、会社の資本金に欠損が生じているときは、又はそれにより会社の資本金に欠損が生じるときは、若干の例外を除いて自己の株式の買戻しのために、会社の資金又は財産を使用してはならない。自社又は過半数を所有する子会社が所有する自社株式については、議決権が認められず、定足数にも算入されない。

(g) 株式の移転

米国内におけるデラウェア法人の株式の移転は、統一商法典の規定により規制される。一般的に株式の譲渡は、株券の裏書及び交付により有効となる。また、裏書の代わりに譲渡を証明する別個の証明書が使われることもある。会社の株主名簿上の登録所有者の名義を変更するためには、譲渡人が適法に裏書した株券を消却のために提出し、新株が譲受人の名義で発行され、新名義人が株主名簿に記載されなければならない。一般に会社は、株券の消却、発行の責任をもつ1人又は複数の名義書換代理人を指定した上で、名義書換代理人の行為を確認し、会社の帳簿上に現在記載されている株主の名簿を保持する責任を有する1つ又は複数の登録機関を指定するのが普通である。

株式移転に対する制限は、定款、付属定款、有価証券保有者間の取り決め、保有者と発行者間の取り決めによって付すことができる。但し、このように課された制限は、当該制限が適用される以前に発行された株式については無効である（当該株式の保有者が、当該制限を支持する契約の当事者又は当該制限に賛成票を投じた場合を除く。）。譲渡制限が第三者に対して有効であるためには、当該株券にその制限をひときわ目立つように記載しなければならない。

へ 吸収合併・新設合併及び解散等

(a) 吸収合併・新設合併

(イ)一般

デラウェア州会社法によれば、会社は、1つ若しくは複数のデラウェア会社又は他の一定の法人又は1つ若しくは複数の法人若しくは他の一定の法人と吸収合併又は新設合併をすることが認められている。さらに、米国の他の州法がそのような吸収合併若しくは新設合併を認めている限り、当該州法の下に存在する1つ若しくは複数の会社と吸収合併若しくは新設合併をすることが認められている。また米国のいかなる州でもない法域の法のもとに設立された1つ又は複数の会社とデラウェア会社との吸収合併又は新設合併については、当該法域の法がそのような吸収合併又は新設合併を認めている場合に限り認められている。

一般に、このような吸収合併又は新設合併を実行するには、合併当事会社は、吸収合併又は新設合併の契約を締結する。吸収合併又は新設合併契約は、その設立準拠法に基づき、当事者たる会社又は法人のそれぞれが採択、承認、証明、調印及び認証しなければならない。デラウェア会社においては、取締役会がまず合併契約を承認及び勧告し、次に議決権を有する会社の発行済株式の議決権の過半数を有する株主が、合併契約を承認（下記の場合を除く。）することが要求される。

(ロ)株主の決議を要しない場合

デラウェア州会社法は、一定の吸収合併において、株主の決議を要しないと規定している。定款において要求されない限り、一般に吸収合併において存続するデラウェア会社については、下記の3項目を条件として株主の決議を要しない。

(i)合併契約によって、当該会社の定款を変更しないこと。

(ii)合併の効力発生日直前に発行済の当該会社の株式が、合併後の発行済株式又は自己株式と同一であること。

(iii)存続会社の普通株式及び当該普通株式に転換可能な債券が、吸収合併計画に基づいて発行又は交付されないこと、又は、吸収合併計画に基づいて発行又は交付される存続会社の授權未発行普通株式又は自己株式である普通株式に、発行又は交付された転換社債の転換に基づいて最初に発行される株式を加算した株式数が当該合併の発効日の直前における当該会社の発行済普通株式の20%を超えないこと。

(ハ)親会社と子会社との合併

デラウェア州会社法は、「簡易吸収合併」の手続を認めている。この手続により、会社は、全種類の議決権を有する発行済株式の90%以上を所有する1社以上の会社を吸収合併するか、又は自社及び議決権を有する発行済株式の全種類の90%以上を所有する他の会社を全種類の議決権を有する発行済株式の90%以上を所有する他の会社に吸収合併させることができる。子会社が親会社に吸収合併される場合には、いずれの会社の株主の決議も要せず、親会社の取締役、又は取締役会によって授權されれば取締役からなる委員会の決定により実行できる。

(ニ)株式買取請求権

一般に、合併についての議決権の有無に拘らず、全株主は、その決議のために招集される株主総会の通知を受ける。一般に、株主の決議以前に吸収合併又は新設合併につき書面で買取りを請求し、それに賛成の投票又は書面による同意をせず、かつ衡平法裁判所において自己の株式適正評価額での買取りを請求する株主は、自己の所有株式の価値の評価を受け、その適正評価額の支払いを受ける権利を有する。

当該株式の発行会社の定款において別段の規定がない限り、一般に、吸収合併又は新設合併の契約書が議題とされる株主総会について招集通知を受け、議決権を行使する資格のある株主を決定する基準日において、(i)全国的証券取引所に上場されているか、又は(ii)2,000名を超える株主が登録されているような種類又は組（シリーズ）の株式には買取請求権は適用されない。さらに、吸収合併の条件として、デラウェア州会社法第251条(f)により存続会社の株主の議決権による承認が要求されていないときは、合併後存続する当事者たる会社の株式に対する買取請求権は発生しない。但し、(a)吸収合併若しくは新設合併の存続会社の株式、(b)全国証券取引所若しくは2,000名を超える株主が登録されている別会社の株式、(c)端株に代えて交付される現金、又は(d)それらの組み合わせのうち、これら以外の株式を株主が受け入れることが、新設合併契約書又は吸収合併契約書によって要求されている場合は、この限りでない。

(b) 資産の売却、賃貸又は交換

デラウェア州会社法によれば、議決権ある発行済株式の過半数の賛成によって採択された場合には、取締役会は会社資産の全部又は大部分を売却し、賃貸し、又は交換することができる。

また、デラウェア州会社法によれば、定款に別段の定めがない限り、会社資産の全部又は大部分を株主の同意なくして抵当若しくは担保に供することができる。

(c) 解散又は清算

デラウェア会社の解散には、全取締役の過半数で解散案を決議しなければならず、またその解散案につき議決権ある発行済株式の過半数（議決権ベース）による賛成を得なければならない。また、解散は、議決権を有する全株主の書面による同意を得れば、取締役会又は株主総会を必要とせず認められる。

解散する会社は、原告又は被告として裁判を遂行すること、その営業を終了し閉鎖すること、全負債の弁済及び弁済の提供後に株主に資産を分配することのために解散後3年間（又は衡平法裁判所が定めるそれよりも長い期間）存続する。

ト 会社、取締役又は役員等に対する訴訟

デラウェア会社の株主は、取締役、役員その他の者に対し、会社に対する忠実義務違反を理由に訴訟を会社に起こすことを求めて、要求したにも拘らず、会社がその訴訟遂行を拒否した場合又は要求が受け入れられない状況にある場合、会社に代わって訴訟を提起できる。デラウェア州会社法上要求されている事項は、当該株主が不服を申し立てた対象たる取引の時点において、当該会社の株主であった旨、又はその後、法律の規定によって当該株主から株式を取得した旨の申し立てだけである。デラウェア州法によれば、当該会社が合法的に設立されていなかったという事実は、当該会社による、又は当該会社に対するどのような請求に対しても抗弁とはならない。株主はさらに役員及び取締役の忠実義務違反及び詐欺行為に対しても直接提訴できるが、それはかかる違反によって個人株主がその自己の権利において特に影響を受ける場合に限られる。

チ 短期売買による利得

1934年証券取引所法第16条(b)項は、いくつかの例外はあるが、株式公開会社の役員、取締役又はその発行するいずれかの種類の株式の10%超の実質的所有者は、6カ月以内になした当該会社の株式の買付と売却又は売却と買付により得た利得を会社に返還する義務があると規定している。当該利得は、当該株式の発行会社が管轄裁判所に提訴することによって、又は当該発行会社が請求を受けた後、60日以内に、当該訴訟を提起しない場合若しくは提訴を拒否した場合には、当該発行会社の株主が当該発行会社を代表して会社の名において提訴することによって、回収することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の組織は、デラウェア州の州務長官に2006年4月5日に提出された改正定款（「改正定款」）及び2010年1月19日（効力発生日は2010年1月19日）に至るまで改正された付属定款（以下「付属定款」という。）において規定されている。以下に述べるこれらの文書の説明は、原則として、一般に適用されるデラウェア州会社法の条項とは異なる条項又はこれを補充する条項について述べたものである。

(a) 定款

(イ) 会社の目的

改正定款は、当社の目的はデラウェア州会社法に基づいて設立された会社の目的とする合法的な各種の行為又は業務を遂行することにあると規定している。前記の範囲及び一般性を何ら制限することなく、当社は、下記の目的及び権能を有している。

- (1) 法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体（公的であるか民間であるかを問わず、アメリカ合衆国又はその州、準州、領土、属領若しくはその他の占有地又は外国若しくはその政治的下位組織、領土、属領、占有地地方自治体の法律のもとで設立されているか否かを問わない。）によって発行若しくは創設され、又はアメリカ合衆国又はその州若しくは準州、又は外国、上記の代理人、下位組織、領土、属領、占有地若しくは地方自治体によって発行若しくは創設された一切の有価証券（以下に定義する。）を買入、引受等によって取得し、これを受領、保有、所有、保証、売却、譲渡、交換、移転、抵当、担保又はその他の方法で処分又は取引すること、並びにその保有者としてすべての所有に関するすべての権利、権限及び特権（これに関して合意し、議決権を行使する権利を含む。）を保有及び行使すること。
- (2) 有価証券に対して投資し、これを設定及び維持し、かかる投資を監督及び管理すること。
- (3) 1つ又は複数の法人、会社、組織、組合又はその他の団体をアメリカ合衆国又はその州、準州、領土、属領若しくはその他の占有地又は外国、若しくはその政治的下位組織、領土、属領、占有地又は地方自治体の法律のもとで設立させ、これを解散、清算、合併又は連結させること。

- (4) 法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体の事業、営業権、権利若しくはその他の資産を、買収若しくは交換、又は当社若しくは当社が直接若しくは間接的に保有又は支配する法人、会社、組織、組合又はその他の団体に対する移転又は合併若しくは統合によって買収するか、又は別の方法で買収し、これに関連してその全部若しくは一部の債務及び義務を保証若しくは引き受けるか、又は現金若しくはその他の財産（当社が発行した有価証券を含む。）の交付又はその他の合法的方法によってかかる全部若しくは一部の買収を実行すること。
- (5) 担保の有無を問わず、貸付を行い、他の形式により与信し、これに関する約定及び契約について交渉し、これを作成すること。
- (6) 当社が何らかの方法により直接的若しくは間接的に有価証券を保有するか、又は当社若しくは法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体が関与しているか、若しくは別の方法により関与することとなる法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体を融資、助成金、保証又はその他合法的方法によって支援すること、かかる法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体が発行した株式に対する配当金の支払を保証すること、かかる法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体が発行若しくは負担した債務について、かかる法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体に対する償還請求権（リコース）の有無を問わず、これを保証し、又はかかる債務の元本若しくは利息の支払を引き受けること、当社が何らかの方法により、直接的若しくは間接的に保有、保証若しくは引き受ける有価証券を強化、保護若しくは保全するためにその他一切の行為をなすこと、並びにかかる目的のために意図されるその他一切の行為をなすこと。
- (7) 金銭について制限なしに、当社の事業若しくは目的のために随時金銭を取り入れること、金銭の借入に関するか否かを問わず、あらゆる種類の債務証書（当社の株式に転換可能な債務の証書を含む。）を発行すること、保有する時点においてであるか、その後取得時においてであるかを問わず、当社の財産若しくは権利に対して権益を設定することにより、債務証書の支払を確保すること。
- (8) 何らかの法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体に対してサービス、支援、相談及び助言を行い、かかる法人、会社、組織、組合若しくはその他の団体の代表者又は代理人として（運用、運営、財務、購入、販売、広告その他の代表者又は代理人であるか否かを問わない。）行為すること。
- (9) 法律で禁止されていない商業、金融、商品、工業、製造、海運、探査、鉱業、農業、調査、ライセンシング、債務回収若しくは代理業務を行い、上記の一部若しくは全部の業務を行うこと。

改正定款において使用される「有価証券」という用語は、すべての社債、株式、自己株式、債券、ディベチャー、債務証書、利益分配契約における持分若しくは参加の証書、担保付信託証書、組織前証書、若しくは引受、譲渡可能株式、投資契約、議決権付信託証書、担保に関する預託証書、石油、ガス若しくはその他の鉱物に関する未分配端数持分、若しくは一般に「有価証券」として知られる権利若しくは証書、又は上記のいずれかに対する持分若しくは参加、その仮若しくは中間的証書、その受領、保証又は新株引受権若しくは上記のいずれかを引き受けるか、購入する権利をいう。

(ロ)資本株式

当社が発行する権限のあるあらゆる種類の資本株式の総数は92億株で、そのうち2億株が額面1ドルの優先株式（以下「優先株式」という。）、90億株が額面1ドルの普通株式（以下「普通株式」という。）である。当社の授權株式の増減を伴う改正定款の修正は、議決権を有する当社の発行済株式に係る議決権の過半数を有する株主の賛成により採択される。

当社の改正定款によって、取締役会は株主による新たな承認なしに優先株式のシリーズを発行する権限を付与されており、また改正定款の規定に従って、新しいシリーズの株主のための議決権、配当率、清算価格、転換及び償還の態様並びに当社の制約条項を含むいくつかの条件を設定する権限を付与されている。

(ハ)付属定款

改正定款は、明文により当社の取締役会（以下「取締役会」という。）に対して付属定款を制定、変更、改正又は廃止する権限を与えている。

(ニ)登記上の事務所及び代理人

デラウェア州における当社の登記上の事務所の所在地は、19801デラウェア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センターである。その住所における登記された代理人の名前は、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニーである。

(ホ)株主総会

当社の普通株式の株主が行うことを要求され、又は認められる手続は、当社の適式に招集された定時株主総会又は臨時株主総会で実施されなければならない、書面による同意により実施することはできない。

(b) 付属定款

(イ)株主

(a) 総会

当社の定時株主総会は、取締役の選任その他適法に上程された議案の審議を目的として、毎年5月第3火曜日（当該日が法定休日の場合は、翌営業日）又は取締役会が定め招集通知に記載される別の日に、取締役会が定める時間及び場所（デラウェア州の内外）で開催される。定時株主総会が指定された日に開催されず、又は取締役が同総会又はその延会において選任されなかった場合には、その後、取締役会は、取締役の選任を目的としてできるだけ早い時期に臨時株主総会を開催せしめる。当該臨時株主総会において、株主は、適式に招集・開催された定時株主総会と同じ効力をもって、取締役を選任し、その他の議案を処理することができる。

臨時株主総会は、取締役会又は取締役会会長（本項では「会長」という。）、最高経営責任者、社長又は取締役会副会長により、又はデラウェア州一般会社法又は当社の改正定款若しくは付属定款に別途定めるところによりこれを招集することができる。かかる臨時株主総会は、取締役会が定める日時と場所（もしあれば）において開催される。臨時株主総会は、特定の通知要件を満たし、かつ要求の交付時点において総計で当社の発行済普通株式の20%以上（「実質長期保有株式」であると判断される。）を保有する当社の株主名簿に登録されている株主から書面で要求があれば、取締役会により招集される。臨時株主総会は、取締役会が定める日時と場所（デラウェア州の内外を問わない。）において開催される。法律、定款又はかかる付属定款により別途明示的に定められる場合を除き、各定時株主総会及び各臨時株主総会の開催場所（もしあれば）及び日時とその目的は、当社の株主名簿に当該総会において議決権を行使することができる株主として掲載されている各人に対し、会日の60日前から10日前までに、手交で若しくは料金前払いの郵便により又は適用法により認められている範囲内及び方法で電子的手段により交付されなければならない。

株主により定時株主総会に適式に付議される取締役の任命又はその他の議案については、株主は、当社の秘書役に対し書面で適時に通知していなければならない。かつ、かかるその他の議案は、別途株主提案として適切なものでなければならない。株主の通知が適時に交付されるには、前年の定時株主総会から1年目の応当日の120日前から90日前の営業終了時までには当社の本社の秘書役宛に交付されなければならない。但し、定時株主総会の開催日が当該応当日の30日以上前まで又は60日以上後に到来する場合には、株主による通知が適時に交付されるには、当該定時株主総会の120日前から、当該定時株主総会の90日前又は当該定時株主総会の開催日が当社により最初に公表された日から10日後のいずれか遅い方の日の営業終了時までには交付されなければならない。

当社の招集によって行われる定時株主総会の前にかかる提案が行われている場合においては、それは臨時株主総会においてのみ行うことができる。当社が1人又は複数の取締役選任のための臨時株主総会を招集した場合で、当該総会の90日前から、又は当該総会の開催日及び取締役候補者の公告が初めて行われた日の翌日から10日目までに、当社の本社の秘書役に必要な情報を記載した通知をすることによって、かかる選任において議決権を有する株主名簿に登録されている株主は、任意の者を候補者として提案することができる。

(b) 定足数

各株主総会において、議案の審議に必要な定足数を満たすには、一般的な議決権のある当社株式の議決権の過半数に相当する普通株式を保有する名義株主（かかる一般的な議決権を以下「株主の議決権」ということがある。）が、本人自ら又は代理人により株主総会に出席しなければならない。かかる総会、又はその延会若しくはさらにその延会において定足数が満たされないときは、本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって、また株主全員が欠席したときは、当該総会の議長又は書記を務めることができる役員は、当該総会を随時延会とすることができる。

(ロ)取締役

(a) 定員、選任、任期

当社の業務は、8人を下回らず、かつ18人を超えない員数で構成され、デラウェア州の法律の条項に従って選任、構成又は存続される取締役会の指揮のもとに運営される。各取締役は、選任後翌定時株主総会まで、又は当該取締役の後任が選任され、その資格を付与されるまで、あるいは当該取締役の任期満了前における死亡、辞任、資格喪失又は解任までを任期とする。

(b) 取締役会の会合

定例取締役会は、毎月第3火曜日に当社の本社で招集通知なしに開催されるが、取締役会が別途定める場合には、取締役会の定める時期に開催されるものとする。但し、取締役会決議により、デラウェア州の内外において別の時間又は場所で開催することが定められた場合は、その限りでない。臨時取締役会は、会長、最高経営責任者、社長、取締役会副会長、秘書役又は現任取締役により招集されたときはいつでも、これを開催する。付属定款の「会合」規定に定める臨時取締役会の通知には、開催日時と場所（デラウェア州内のこともあれば州外のこともある。）が記載されなければならないが、法律又は付属定款に別段の明示的な定めがある場合を除き、開催の目的については記載を要しない。法律に別段の定めがある場合を除き、当該各取締役会の通知は、各取締役に対しその者の居所又は勤務場所宛に会日の48時間前までに郵送して行く。但し、それに代えて、当該会議の前暦日の正午までに直接交付若しくは電話で通知するか、あるいは適用法令により認められる範囲・方法で各取締役宛にファクシミリ、電子メール又はその他の電子的送信手段により送付することにより、通知を行うことができる。

(c) 定足数

取締役全員の3分の1をもって、また端数が生じたときはそれを繰り上げた整数をもって、定足数を構成する。定足数が得られなかったときは、出席取締役の過半数をもって、当該取締役会を随時延会とすることができるが、延会となった取締役会は、新たに通知を行わなくとも開催することができる。法律に別段の明示的な定めがある場合を除き、定足数が得られている会議の出席取締役の過半数の決議をもって、取締役会の決議とする。

(d) 取締役選任に関する過半数投票

株主による取締役の選任に要する投票は、競合のある投票の場合を除き、株主総会における取締役候補者の選任に対する賛成票又は保留票の過半数の賛成票とする。ここで、「投票の過半数」とは、ある取締役選任の「賛成」票数が当該取締役選任の「反対」票数を超えていることをいう（なお、「棄権」票と「証券会社による議決権の不行使」票（又は同様に当該取締役の選任に議決権を行使することができない当社のその他の株式）は当該取締役選任の「賛成」票とも「反対」票ともみなされない）。競合のある投票の場合、取締役は、株主総会に本人若しくは代理人により出席し、その選任に議決権を行使することができる株主の株主総会における投票の相対多数により選任される。選任は、候補者数が総会における選任により補充される取締役数よりも多い場合に、競合があるとされる。

競合のない投票の場合、賛成票より保留票の方が多かった現任取締役は、直ちに辞任届を提出し、取締役会は、企業統治・指名委員会が管理する手続により、直後の定例取締役会において辞任の諾否を決定する。取締役会による決定の説明は、速やかに公開書面により開示される。

(ハ)委員会

取締役会は、取締役会が開催されないときに、適法に委譲することができる取締役会のすべての権能（配当を決議する権能・権限を含むが、それに限定されない。）を有し、これを行行使することができる業務執行委員会を設置するものとする。業務執行委員会は、取締役会が随時定める員数の取締役（但し、5名を下回らないものとし、そのうち1名は取締役会がその議長に指名した者でなければならない。）で構成され、(a)会長、最高経営責任者、社長、取締役会副会長、及び(b)取締役会の随意で任命される他の取締役（但し、いずれも当社の役員を兼任するものであってはならない。）を含む。委員会のメンバー又はその代理人の3分の1の出席、また端数が生じたときはそれを繰り上げた整数をもって委員会の定足数を構成し、定足数を満たす出席が得られた委員会に出席したメンバーの過半数の決議をもって、委員会の決議とする。委員会は、委員会自らの規則・手続を定める。委員会の議事録は、その後定足数を満たす出席を得て開催された定例取締役会に、またこれが不可能な場合には、その次の定例取締役会に提出される。

取締役会は、3名を下回らない委員（但し、そのいずれも当社の役員であってはならないが、そのうち1名が取締役会によりその委員長に任命される。）で構成される監査委員会を設置する。監査委員会は、取締役会の指示を受けて、当社の業務の監査を行い、その結果を書面で報告する。委員会の3分の1の出席、また端数が生じたときはそれを繰り上げた整数をもって定足数を構成し、定足数を満たす出席が得られた委員会に出席したメンバーの過半数の決議をもって、委員会の決議とする。

当社は、デラウェア州会社法第141条(c)(2)項の適用を受けることを選択している。取締役会は随時、取締役会が定める目的のために、かつ取締役会の定める任務及び権能を有する1名以上の委員で構成される他の委員会を設置することができる。かかる他の委員会では、3分の1の委員の出席をもって、また端数が生じたときは最も近い整数に切り上げた人数の出席をもって、定足数を満たすものとし、定足数を満たす出席の得られた委員会の出席者の過半数の決議をもって、かかる他の委員会の決議とする。委員が欠員したか、又は委員としての資格を喪失した場合には、当該委員会に出席し、かつ議決権の行使資格を喪失していない委員（定足数の成立に算入されるものであると否とを問わない。）の全員一致によって、別の取締役の中から、かかる欠席又は資格を喪失した委員の代わりに当該委員会の決議に参加する者を選任することができる。委員会は、一又は二以上の小委員会に権限を委譲することにより決議を行うことができる。

(二)役員

当社の役員は、(a)取締役会会長、最高経営責任者のほか、取締役会の裁量により、社長及び1名若しくは2名以上の取締役会副会長（それぞれ取締役を兼任し、取締役会により選任された者でなければならない。）、(b)最高財務責任者、コントローラー、秘書役及びジェネラル・オーディター（それぞれ取締役会により選任された者でなければならない。）、並びに(c)取締役会により、又は取締役会の権限に基づき随時選任され、会長、最高経営責任者、社長又は取締役会副会長により選任されたその他の役員とする。

会長は、すべての株主総会及びすべての取締役会において議長を務める。会長は、当社のために何らかの行為を行い、かつ当社のために署名する権限について、付属定款において最高経営責任者に関して定めるものと同じ権限を有する。会長は、取締役会が随時定める他の任務を遂行する。

最高経営責任者は、当社の最高経営責任者となり、取締役会の監督に服することを条件として、当社及び役員数名の業務全般を監督・指示する。会長が不在の場合には、最高経営責任者が、すべての株主総会取締役会及びすべての取締役会において議長を務める。最高経営責任者は、当社のために文書を作成し、行為を遂行する（当社の業務に関して、小切手、注文書、契約書、賃貸借契約書、手形等に署名する権限、及び秘書役又は秘書役補佐とともに、不動産の譲渡証書等当社の従業員が押捺される書面に署名する権限を含むが、それに限定されない。）。最高経営責任者は、取締役会が随時定める他の業務を遂行する。

社長は、取締役会及び最高経営責任者の指図及び管理に服することを条件として、当社の業務の管理に参画する。概して、社長は、社長職及び取締役会又は最高経営責任者が随時定める他の業務に付随するあらゆる業務を遂行するものとする。会長及び最高経営責任者が不在のときは、社長は、株主総会及び取締役会において議長を務めるものとする。社長は、当社のために何らかの行為を行い、かつ当社のために署名する権限について、付属定款において最高経営責任者に関して定めるものと同じ権限を有する。

(ホ)株式

当社のすべてのクラス又はシリーズの資本株式は、法律により別段の要求がされる場合を除き、及び株式が当社又は当社の名義書換代理人に未呈示の券面により表章される場合を除き、無券面株式とすることができる。但し、当社の券面により表章されるクラス（あるクラスの株式がシリーズで発行される場合には、当該クラスのあるシリーズ）の株式の各所有者は、同人が所有する当該クラス・シリーズの当社の株式数を証する取締役会が定める様式の券面を保有することができる。各クラス（あるクラスのシリーズが一以上あるときは、当該クラスの各シリーズ）の株式を表章する券面は、発行順に番号を付し、当社の名において、会長、最高経営責任者、社長又は取締役会副会長及び秘書役若しくは秘書役補佐がこれに署名するものとする。但し、かかる券面に登録機関の連署があり、取締役会が決議によりその権限を付与するときは、会長、最高経営責任者、社長、取締役会副会長、秘書役又は秘書役補佐又は名義書換代理人の複写署名とすることができる。当該券面に署名したか、又はその複写署名が印字された当社の役員又は名義書換代理人が、当該券面が発行される前にその地位を喪失したとしても、当該券面については、それに署名したか、又はその複写署名が印字された者が、当該券面の発行日現在かかる役員又は名義書換代理人の地位にあった場合と同じ効力をもって、当社はこれを発行することができる。株式原簿は、当社の株券により表章される株式を所有する者・会社・法人の氏名又は名称、当社の株券、当該株券により表章される株式の数、クラス・シリーズのそれぞれ、並びにそれらの日付のほか、消却の場合にはそれぞれの消却の日を記録する。一般に、交換又は名義書換のために当社に呈示された各株券は消却されるが、旧株券が消却されるまで、旧株券と引き換えに新株券の発行は行われない。

当社の株式の名義書換は、その登録所持人、又は適式に作成され、秘書役に提出された委任状により権限を付与されたその代理人によってのみ当社の株式原簿上で、又は適式に選任された名義書換代理人において行われるほか、適式に裏書された株券の提出により（株券無発行株式については、適式に作成された指図書の交付又は法律により認められた他の方法により）、またそれにかかる税金の支払いと引き換えに行われるものとする。当社の株式原簿にその名義が記載されている者は、当社に関するあらゆる目的上その所有者であるとみなされる。

(ヘ)名義株主の確定基準日

- (a) 当社が、株主総会又はその延会について通知を受け、又はそれらにおいて議決権を行使することができる株主を確定することができるようにするため、取締役会は、基準日を定めることができる。かかる基準日は、基準日を定める決議が取締役会により採択される日より前であってはならず、かつ当該総会日より60日前から10日前まででなければならない。基準日が取締役会により定められない場合には、株主総会の通知を受け、又は株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するための基準日は、通知日前日の営業終了時間、また通知受領権が放棄されている場合には総会開催日前日の営業終了時とする。株主総会の通知を受け、又は株主総会において議決権を行使する権利を有する名義株主の確定は、当該株主総会の延会にも適用される。但し、取締役会は、延会について新たな基準日を定めることができる。

- (b) 当社が総会を開催することなく書面で決議を行うことに同意することができる株主を確定することができるようにするため、取締役会は、基準日を定めることができる。かかる基準日は、基準日を定める決議が取締役会により採択される日より前であってはならず、かつ基準日を定める決議が取締役会により採択された日から10日を超えてはならない。取締役会により基準日が定められない場合には、総会を開催することなく書面で決議を行うことに同意することができる株主を確定するための基準日は、取締役会による事前手続がデラウェア会社法により要求されていないときは、行われた決議又は行われる予定の決議を記載した署名済の同意書が、当社のデラウェア州内の登録事務所、当社の本店又は株主総会の手続が記録されている帳簿を保管している当社の役員若しくは代理人への交付により当社に交付された最初の日とする。当社の登録事務所に対して行われる交付は、手交又は配達証明付郵便若しくは書留郵便（配達通知付）により行われるものとする。取締役会により基準が定められておらず、かつ取締役会による事前手続がデラウェア会社法により要求されているときは、総会を開催することなく書面で決議を行うことに同意することができる株主を確定するための基準日は、取締役会がかかる事前手続を行う決議を採択した日の営業終了時とする。
- (c) 当社が配当等の分配金の支払い又は何らかの権利の割当てを受ける権利のある株主又は株式の変更、転換若しくは交換に関して、又はその他の適法行為を目的として、何らかの権利を行使することができる株主を確定することができるようにするため、取締役会は、基準日を定めることができる。かかる基準日は、基準日を定める決議が取締役会により採択される日より前であってはならず、かつその手続より60日を超えて前であってはならない。基準日が定められないときは、その目的のために株主を確定する基準日は、取締役会が関連する決議を採択した日の営業終了時とする。

(ト) 補償

当社は、その時点において有効な適用法により認められる限り、その者が、当社の取締役、役員若しくは従業員であるか、又は過去にそうであったという事実、あるいは当社の要求により別の法人、パートナーシップ、ジョイント・ベンチャー、信託又はその他の事業体の取締役、役員若しくは従業員を務めているか、又は過去に務めていたという事実によって、民事、刑事、行政又は捜査のいずれに関するものであるかを問わず、開始若しくは提起されるおそれのある、現在係属中の又はすでに終了した調査、請求、訴訟、裁判又は手続（当社が提起したか、又は当社勝訴の判決が得られる見込みの訴訟、裁判又は手続を含むが（但し、それらに限定されない。）、当社の同意を得ずにこれらの者が当社又は当社の関連会社に対し提起した訴訟、裁判若しくは手続又はそれらの一部を除く。）に何らかの方法で（パートナー又は証人を含むがこれに限定されない。）関与していたか、又は関与している、あるいは関与させられるおそれのある者（「被補償者」）に対し、その手続に関連して当該被補償者が実際かつ合理的に負担したすべての費用（弁護士報酬を含む。）、判決金、制裁金及び和解金（又はその一部）について補償する。この補償は、契約上の権利とし、その時点において有効な適用法の条文に従い、その手続に関連して被補償者が負担する費用の前払金を受領する権利が含まれる。

(チ)前払い

いずれかの手続に関連して被補償者に、又は被補償者のために発生した合理的な費用はすべて、同手続の最終処分の前後を問わず、当社が随時その前払申請書面を被補償者から受領後30日以内に、当社から被補償者に支払われる。

(リ)付属定款の変更

デラウェア州会社法に別段の明示的な規定がある場合を除き、付属定款は、取締役会の会合において追加、改正、変更し、又は廃止することができる。但し、変更案又は廃止案の内容を記載した当該会合の書面による通知が、事前に又は前回の取締役会において各取締役に対し行われていなければならない。

2 【外国為替管理制度】

米国においては、現在のところ、米国非居住者による国内会社の株式の取得、株式に対する配当及び当該株式に関する売却代金又は清算資産の分配にかかる配当金の支払いに対して、外国為替管理上の制限はない。

3 【課税上の取扱い】

2003年11月6日に署名され、2004年3月30日に批准書が交換された所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約（以下「条約」という。）は、日本の市民及び居住者並びに日本法人に支払われる当社普通株式の配当金並びに日本の居住者及び日本法人によるかかる株式の売却利益に対する米国の課税について適用がある。

(1) 米国における課税上の取扱い

下記は、非米国人株主による当社普通株式の所有及び処分に対する米国連邦所得税・相続税上の主要な影響の概要について記載したものである。本書において、「非米国人株主」とは、当社の普通株式の実質所有者のうち、米国の連邦所得税法上、以下に該当しない者をいう。

- ・米国の国民又は居住者である個人、
- ・米国、米国内の州若しくはコロンビア地区において、又はそれぞれの法律に基づき設立された法人、
- ・その源泉にかかわらず米国の連邦所得税法上、その所得が総所得（グロス・インカム）に含まれる財産、
- ・信託全般（但し、米国の裁判所が信託の管理に第一義的な監督権を行使することができ、1人又は複数の米国人が信託の実質的にすべての決定を支配する権限を有することを条件とする。）、
- ・パートナーシップ、又は米国の連邦所得税法上パートナーシップに区分されるその他の法人。

米国の連邦所得税法上パートナーシップに区分される法人及びそれらの法人のパートナーは、当社の普通株式の保有及び処分によってもたらされる、特定の米国の連邦所得税法上の影響について、それぞれの税務顧問に相談されたい。

個人は、ある暦年に31日以上、かつ当該暦年から遡って3年間の間に計183日以上米国に滞在した場合には、当該暦年について米国の連邦法人税法上、非居住者ではなく、米国の居住者であるとみなされる。この計算上、当該暦年の全滞在日数、昨年^{（一）}の滞在日数の3分の1及び一昨年の滞在日数の6分の1を算定の対象とすることになる。居住者は、米国連邦所得税法上、米国市民と同様に課税対象となる。

本書の記述は、（別段の注記がある場合を除き、）各非米国人株主が、日本国居住者としての恩恵を得る権利を有することを前提としている。

本書の記述は、以下の事項を検討の対象としていない。

- ・米国の州及び地方自治体による課税、又は米国以外における課税上の影響、
- ・ある特定の非米国人株主の課税上の地位に関する特定の事実関係及び事情（当社普通株式の保有及び処分^{（二）}の米国税法上の結果が、受益者レベルで行われる決定の影響を受けるおそれのある非米国所持人が信託である場合を含む。）
- ・非米国人株主の株主又は受益者の課税上の影響、
- ・当社の全種類の議決権株式の合算総議決権の10%以上を直接若しくは間接に、又は実際若しくは擬制的に保有している非米国人株主の課税上の影響、
- ・金融機関、保険会社、課税免除団体、米国籍の国外居住者、ブローカー・ディーラー及び証券取引業者等の特定の非米国人株主に適用される税法上の特例、
- ・「ストラドル」、「ヘッジ」、「転換取引」、「合成証券」又はその他の総合投資の一環として当社の普通株式を保有する非米国人株主に適用される税法上の特例、
- ・条約の恩恵を受ける条件を満たさない非米国人株主、又は
- ・米国内で取引又は事業を行っている関係で当社の普通株式を保有している非米国人株主。

非米国人株主は、自身が条約の恩恵を受ける条件を満たしているかどうか、又は米国が締約国となっている別の租税条約上の恩恵を受ける権利を有しているかどうかの判断について、自身の税務顧問に必ず相談されたい。

米国内で取引又は事業を行っている関係で当社の普通株式を保有している非米国人株主は、当社の普通株式の保有及び処分によってもたらされる、特定の米国の連邦所得税法上の影響について、自身の税務顧問に必ず相談されたい。

以下の検討は、本書の日付現在有効な1986年米国内国歳入法（その後の改正を含む。）（「米国内国歳入法」）、適用ある米国財務省レギュレーションの条項及び行政当局・司法当局の解釈に基づくものであり、過去に遡って、又は将来に向けて変更されることがある。以下の概要は、非米国人株主が当社の普通株式を資本的資産として保有することを前提としている。各非米国人株主は、当社普通株式の取得、保有及び処分に対する米国の連邦、州及び地方自治体並びに米国以外の国の所得税の課税上の影響について税務顧問に相談されたい。

(i) 配当金に対する所得税源泉徴収

条約により、当社は、実際の配当総額について10%の源泉徴収を行わなければならない。条約の恩恵を受ける権利のない非米国人株主は、別の租税条約により所得税の軽減を受けることができる場合を除き、30%の源泉徴収税が課される。

条約による軽減税率の恩恵を主張する非米国人株主は、原則として、適用ある証明等の義務を充足する必要がある。

条約による米国連邦源泉徴収税率の軽減税率の適用を受けることができる非米国人株主は、米国内国歳入庁に適切な還付請求を行うことにより、源泉徴収された超過額の還付又はクレジットを受けることができる。

(ii) 当社の普通株式の売却益

当社普通株式を保有する非米国人株主が、処分を行った課税年度に182日を超える期間米国に滞在している個人であり、その他の要件（条約により課された要件を含む。）を満たしている場合を除き、非米国人株主は、一般に、当社の普通株式の処分に際して認識された利益について課税されない。

(iii) 連邦相続・贈与税

遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（1954年4月16日調印。以下「資産税条約」という。）及び現行の米国連邦税法のもとでは、日本人個人である当社普通株式の非米国人株主が死亡した場合には、当該株式は米国の国内財産とみなされ、米国連邦相続税が賦課され得る。連邦贈与税は、（米国連邦贈与税法で定義されている）米国に居住していない個人であって米国の市民でなく、また過去においてそうでなかった個人による普通株式の譲渡には適用がない。

(iv) 情報報告義務・予備源泉徴収税

非米国人株主に支払われた配当金については、情報報告義務が課され、現在は28%である米国予備源泉徴収税が課されることがある。非米国人株主は、様式W-8BENを提出した場合、同人が非米国人株主であることを証明する書証要件を別途満たしている場合、又は適用除外を立証する場合には、かかる予備源泉徴収税を免除される。

当社の普通株式の総処分益については、情報報告義務及び28%の予備源泉徴収税が課されることがある。非米国人株主は、非米国人ブローカーの非米国拠点を通じて米国外で当社の普通株式を売却し、その売却代金が米国外で非米国人株主に支払われたときは、米国予備源泉徴収税及び情報提供義務は、一般に、かかる支払いには適用されない。但し、米国における情報提供義務は、支払が米国外で行われる場合であっても、非米国人株主が以下のブローカーの非米国拠点を通じて当社の普通株式を売却する場合には、売却代金の支払いに適用される。

- ・米国人のブローカー、
- ・一定期間にわたり、米国における営業又は事業の遂行から総所得の50%以上を稼得しているブローカー、
- ・米国の税法上「被支配外国法人」であるブローカー、又は
- ・課税年度中に、
 - ・そのパートナーの一又は二名以上が、総額で外国パートナーシップの所得又は資本持分の50%超を保有している米国人であるか、又は
 - ・外国パートナーシップが、米国の営業又は事業に従事している

場合の当該外国パートナーシップであるブローカー。

但し、ブローカーのファイルに、非米国人株主が非米国人であり、かつ他の条件が満たされている旨の書証が保管されているか、又は非米国人株主が別途適用除外を立証している場合は、その限りでない。米国の情報報告義務が前述のとおり適用される場合には、予備源泉徴収税は、売却代金の支払いに適用されない。

非米国人株主が、ブローカーの米国拠点を通じて当社の普通株式の売却代わり金の支払いを受領したときは、米国の予備源泉徴収税及び情報提供義務の両方が適用される。但し、非米国人株主が、自ら非米国人である

ことを証明する様式W-8BENを提出した場合又は別途適用除外を立証した場合は、この限りではない。

非米国人株主は、一般に、米国内国歳入庁に適時に還付請求を行うことにより、所得税負担額を超えて予備源泉徴収規則により源泉徴収された額の還付を受けることができる。

(v) 最近の法律

最近の法律及び行政指導は一般に、米国の普通株式に係る配当及び米国の普通株式の総処分代金の一部外国法人への支払いに対し30%の源泉徴収税を課している。但し、米国における情報報告及び資産査定（デュー・ディリジェンス）に関するさまざまな義務（通常、米国民によるかかる法人に対する持分の所有又はかかる法人における口座の所有に関連する。）が履行されている場合は、その限りでない。これらの義務は条約の恩恵を主張する一般的な義務に付加されるもので、そうした義務よりも大幅に負担が大きいものとなる可能性がある。これらの源泉徴収義務は、2014年1月1日以降に行われる配当の支払い及び2015年1月1日以降に行われる米国の普通株式の総処分代金の支払いについて、段階的に導入される予定である。非米国株主は、当社の普通株式への投資に対し本法律が及ぼすおそれのある意味合いについて税務顧問に相談されたい。

(2) 日本における課税上の取扱い

本書第一部「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要」2 (4)配当等に関する課税上の取扱いを参照。

(3) 追加事項

所得税又は資産税条約に基づく米国課税の減額を求めるには、当該減額を主張するための所定の手続に従うとともに、場合によっては、当社の普通株式を有する日本の株主は、米国国内税法及び当該租税条約に基づいて、日本の実質株主としての資格を有する旨を米国の税務当局に十分に証明する必要がある。

4 【法律意見】

当社のシニア・ヴァイス・プレジデント、アソシエイト・ジェネラル・カウンセル兼秘書役であり、米国ニューヨーク州の弁護士であるアンソニー・J・ホランの下記の趣旨による法律意見書が出されている。

- (A) 当社は、デラウェア州の法律に基づいて適法に設立され、有効にかつ良好な状態において存続している。
- (B) 本書に記載されている当社の普通株式については、当社の発行済普通株式はすべて適法に授權され、有効に発行されており、全額払込済で追徴不能である。
- (C) 同人の知りかつ信ずる限り、本書中の上記の会社制度の概要、外国為替管理制度及び株式に対する課税上の取扱いの米国法に関する記載は、実質的に真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(非監査)
(百万ドル。但し、1株当たり金額、人数及び比率に関する表示を除く。)

12月31日現在又は同日に終了した年度	2011年	2010年	2009年	2008年(c)	2007年
主要損益計算書データ					
利息以外の収益	49,545	51,693	49,282	28,473	44,966
正味受入利息	47,689	51,001	51,152	38,779	26,406
収益合計(純額)	97,234	102,694	100,434	67,252	71,372
利息以外の費用合計	62,911	61,196	52,352	43,500	41,703
繰入前利益(a)	34,323	41,498	48,082	23,752	29,669
与信損失引当金繰入額	7,574	16,639	32,015	19,445	6,864
与信損失引当金繰入額－会計方針調整分(b)	—	—	—	1,534	—
法人所得税/(税務上利益)及び特別利益控除前利益	26,749	24,859	16,067	2,773	22,805
法人所得税/(税務上利益)	7,773	7,489	4,415	(926)	7,440
特別利益控除前利益	18,976	17,370	11,652	3,699	15,365
特別利益(c)	—	—	76	1,906	—
当期純利益	18,976	17,370	11,728	5,605	15,365
普通株式1株当たりデータ					
基本利益					
特別利益控除前利益	4.50	3.98	2.25	0.81	4.38
当期純利益	4.50	3.98	2.27	1.35	4.38
希薄化後利益(d)					
特別利益控除前利益	4.48	3.96	2.24	0.81	4.33
当期純利益	4.48	3.96	2.26	1.35	4.33
1株当たり配当金	1.00	0.20	0.20	1.52	1.48
1株当たり簿価	46.59	43.04	39.88	36.15	36.59
発行済普通株式数					
平均：基本	3,900.4	3,956.3	3,862.8	3,501.1	3,403.6
希薄化後	3,920.3	3,976.9	3,879.7	3,521.8	3,445.3
期末現在普通株式	3,772.7	3,910.3	3,942.0	3,732.8	3,367.4
主要比率					
普通株式残高利益率(「ROE」)(d)					
特別利益控除前利益	11%	10%	6%	2%	13%
当期純利益	11	10	6	4	13
有形普通株主持分利益率(「ROTCE」)(d)					
特別利益控除前利益	15	15	10	4	22
当期純利益	15	15	10	6	22
資産利益率(「ROA」)					
特別利益控除前利益	0.86	0.85	0.58	0.21	1.06
当期純利益	0.86	0.85	0.58	0.31	1.06
オーバーヘッド比率	65	60	52	65	58
貸出金に対する預金の割合	156	134	148	135	143
Tier 1自己資本比率(e)	12.3	12.1	11.1	10.9	8.4
総自己資本比率	15.4	15.5	14.8	14.8	12.6
Tier 1レバレッジ比率	6.8	7.0	6.9	6.9	6.0
普通株式ベースTier 1自己資本比率(f)	10.1	9.8	8.8	7.0	7.0

12月31日現在又は同日に終了した年度	2011年	2010年	2009年	2008年(c)	2007年
主要貸借対照表データ（期末現在）(e)					
トレーディング資産	443,963	489,892	411,128	509,983	491,409
有価証券	364,793	316,336	360,390	205,943	85,450
貸出金	723,720	692,927	633,458	744,898	519,374
資産合計	2,265,792	2,117,605	2,031,989	2,175,052	1,562,147
預金	1,127,806	930,369	938,367	1,009,277	740,728
長期社債(g)	256,775	270,653	289,165	302,959	199,010
普通株主持分	175,773	168,306	157,213	134,945	123,221
株主持分合計	183,573	176,106	165,365	166,884	123,221
従業員数	260,157	239,831	222,316	224,961	180,667
与信健全性メトリクス					
与信損失引当金	28,282	32,983	32,541	23,823	10,084
保有貸出金合計に対する貸倒引当金の割合	3.84%	4.71%	5.04%	3.18%	1.88%
保有貸出金(買入済信用減損貸出金を除く) に対する貸倒引当金の割合(h)	3.35	4.46	5.51	3.62	1.88
不良債権	11,036	16,557	19,741	12,714	3,933
純償却額	12,237	23,673	22,965	9,835	4,538
純償却率	1.78%	3.39%	3.42%	1.73%	1.00%

- (a) 繰入前利益とは、収益合計（純額）から利息以外の費用を差し引いたものである。当社は、この財務指標が与信損失引当金繰入額を超える所得を発生させることができる貸出金融機関の能力を評価する際に有用であると考えている。
- (b) 2008年の成績には、ワシントン・ミューチュアル・バンク（「ワシントン・ミューチュアル」）の銀行業務の取得に関連して当社の会計方針を調整するための貸倒引当金繰入額が含まれていた。
- (c) 2008年9月25日に、JPモルガン・チェースは、ワシントン・ミューチュアルの銀行業務を取得した。当該取得により負のれんが発生したため、当社は、特別利益を計上した。2008年12月31日時点で、19億ドルの予備的利益が認識された。ワシントン・ミューチュアル取引による最終的な特別利益合計は、20億ドルであった。
- (d) 2009年の1株当たり利益（「EPS」）と普通株式持分に帰属する当期純利益の計算には、2009年第2四半期における米国不良資産救済プログラム（「TARP」）のもとで発行された優先資本の償還による特別非現金減少額11億ドル（1株当たり0.27ドル）が含まれている。この減少額を除く2009年の調整後ROEとROTCEは、それぞれ7%及び11%であった。当社は、調整後ROEとROTCE（いずれも非GAAP財務基準である。）が前期との比較を可能にする点で重要であると考えている。
- (e) 2010年1月1日付で、当社は、金融資産移転の会計処理及び変動持分事業体（「VIE」）の連結を修正する会計指針を適用した。この指針の適用後、当社は、当社が出資していたクレジットカード債権証券化信託、当社が管理していたマルチセラー導管体及びその他個人向け貸出金債券証券化法人（主に住宅ローン関連）を連結し、資産と負債をそれぞれ877億ドルと922億ドル増加させ、株主持分とTier 1自己資本比率をそれぞれ45億ドルと34パーセント減少させた。株主持分の減少は、適用日に連結されたクレジットカード債権証券化信託において保有される債権に主に関連した、75億ドルの貸倒引当金（税引前）が計上されたことを要因とするものであった。
- (f) 普通株式ベースTier 1自己資本比率（「普通株式ベースTier 1自己資本比率」）は、普通株式ベースTier 1資本（「普通株式ベースTier 1資本」）をリスク・ウェイト資産で除したものである。当社は、その資本ポジションを査定・監視するために、他の資本基準と合わせて普通株式ベースのTier 1資本を用いている。普通株式ベースTier 1自己資本比率の追加情報については、本書第一部「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「規制資本」を参照。
- (g) 2011年1月1日付で連邦住宅ローン銀行（「FHLB」）からの融資額のうち長期にわたるものは、その他の借入金から長期社債へ再分類された。過去の期間は、当期の表示に合わせるために修正されている。
- (h) 住宅用不動産の買入済信用減損（「PCI」）貸出金の影響を除く。追加情報については、本書第一部「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「与信損失引当金」を参照。

2 【沿革】

ジェイ・ピー・モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッドの沿革

1838年：

アメリカ人実業家であるジョージ・ピーボディが、ロンドンでマーチャント・バンクを開業したのが、「ハウス・オブ・モルガン」のルーツである。

1854年：

ニュー・イングランドを拠点とする商家の子孫ジュニアス・S・モルガンがピーボディのパートナーとなり、1864年に同社を買収し、商号をJ.S.モルガン・アンド・カンパニーに変更。

1861年：

ジュニアスの24歳の息子J.ピアポント・モルガンが、J.P.モルガン・アンド・カンパニーを設立した。当初、同社は、同氏の父の会社が引き受けた欧州証券のニューヨークにおける販売拠点を務めた。

1868年：

パリに拠点を置くドレクセル・ハージェス・アンド・カンパニーが設立され、1871年にピアポント・モルガンがパートナーとなり、同社の名称は後に、モルガン・ハージェス・アンド・カンパニーに変更された。

1895年：

父の死から5年後、ピアポントは、一族の銀行持分を統合し、ニューヨーク、フィラデルフィア、ロンドン及びパリにある4つの関連会社それぞれにおけるシニア・パートナーとしての地位を継承。

1910年：

ロンドンで、モルガン・グレンフェル・アンド・カンパニーが投資銀行として設立され、J.S.モルガン・アンド・カンパニーに代わるモルガン系列企業の英国における中心拠点となった。

1913年：

ピアポント・モルガンが死亡し、J.P.(ジャック)モルガン・ジュニアが、会社のシニア・パートナーとなった。ニューヨーク・シティの金融街ウォール・ストリート23番地に、イタリア・ルネサンス様式の新本社ビルの建設が開始された。

1935年：

米国内における銀行業務と証券業務の分離を義務づける1933年銀行法に対応して、J.P.モルガン・アンド・カンパニーは、商業銀行業務を継続することを選択し、数名のシニア・パートナーと従業員が退社後、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニーを設立した。

1959年：

この時期までに公開会社となっていたモルガンは、資本基盤と融資能力を強化するために、ニューヨークに拠点を置く商業銀行ギャランティ・トラスト・カンパニーと合併し、モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニーを設立した。

1969年：

J.P.モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッドは、モルガン・ギャランティ、その主要子会社のほか、世界各地で増えつつあった中小子会社の持株会社となった。

1982年：

モルガンは、モルガン・グレンフェル・アンド・カンパニーに対する持分の残り3分の1を売却した。

ザ・チェース・マンハッタン・コーポレーション/ケミカル・バンキング・コーポレーションの沿革

1799年：

ザ・マンハッタン・カンパニーは、ニューヨーク・シティに水道を供給するために設立された。会社の創業者には、アレクサンダー・ハミルトンとアーロン・バーがいた。会社の基本定款の定めにより、銀行業務(ザ・バンク・オブ・ザ・マンハッタン・カンパニー)を開始することが認められていた。

1823年：

ザ・ニューヨーク・ケミカル・マニュファクチャリング・カンパニーが設立され、その後銀行業務を開始。

1844年には、同社は、ケミカル・バンク・オブ・ニューヨークとなった。

1851年：

ハノバー・バンクが設立された。

1853年：

この年、メカニクス・バンク・オブ・ウィリアムズバークとして設立され、5年後にマニュファクチャラーズ・バンク・オブ・ブルックリンに変更された。

1859年：

ザ・バンク・オブ・ザ・マンハッタン・カンパニーは、エリー運河の資金調達を支援するために、ニューヨーク州に385,000ドルの貸付を行った。

1865年：

ケミカルが、国法銀行の免許を取得。

1877年：

ジョン・トンプソンが、前財務長官のサルモン・P・チェースの名にちなんでチェース・ナショナル・バンクを設立した。

1918年：

ザ・バンク・オブ・ザ・マンハッタン・カンパニーが、バンク・オブ・ザ・メトロポリスを買収。以後37年間で20行超の銀行を買収した。

1927年：

チェース・ナショナル・バンクの資産が10億ドルを超え、1年後には、米国最大の銀行となった。

1929年：

ケミカルは、ニューヨーク州の銀行免許を取得し、商号をケミカル・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに変更。ハノバー・ナショナル・バンクがセントラル・ユニオン・トラスト・カンパニーと合併し、セントラル・ハノバー・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとなり、1951年には、商号をハノバー・バンクに変更。

1930年：

チェースは、チェースの大株主であったロックフェラーからエクィタブル・トラスト・カンパニーを買収。

1932年：

マニユファクチャラーズ・トラスト・カンパニーは、14年間で11回目の取引としてチャタム・フェニックス・バンクと合併し、2年後にはケミカルが、コーン・エクスチェンジ・トラスト・カンパニーと合併。

1955年：

チェース・ナショナルは、ザ・バンク・オブ・ザ・マンハッタン・カンパニーを買収し、チェース・マンハッタン・バンクを設立。

1961年：

マニユファクチャラーズ・トラスト・カンパニーは、ハノバー・バンクと合併し、マニユファクチャラーズ・ハノバーを設立。同時に、ディヴィッド・ロックフェラーとジョージ・チャンピオンが、チェースの共同業務執行役員に就任。

1969年：

チェースは、ニューヨーク証券取引所の株式発行業務を担当。ニューヨーク州銀行法の改正により、ニューヨーク・シティ郊外に支店を開設できることになった。

1991年：

ケミカルが、マニユファクチャラーズ・ハノバーと合併。

1996年：

米国の銀行史上最大の企業合併のひとつとして、チェースとケミカル・バンクが合併し、米国最大の持株会社が誕生。

バンク・ワン・コーポレーションの沿革

1812年：

ウェスタン・リザーブ・バンク・オブ・ウォーレン（オハイオ州で営業していた最も古い前身会社で、バンク・ワンの系譜上最初の銀行）が、オハイオ州ウォーレンで開店。この会社は後に、ユニオン・セービングス・アンド・トラスト・カンパニー・オブ・ウォーレン（1984年にバンク・ワンと合併）となった。

1831年：

カナル・アンド・バンキング・カンパニー（ルイジアナ州で最も古い前身会社）が、ニューオーリンズで開店。この会社は、後にファースト・コマース・コーポレーション（1998年にバンク・ワンと合併）となった。

1834年：

セカンド・ステート・バンク・オブ・インディアナ（インディアナ州で最も古い前身会社）が、インディアナポリスで開店。この会社は、インディアナ州で州の銀行免許を取得した最古の銀行であり、後にインディアナ・ナショナル・バンク（1992年にNBDと合併）となった。

1851年：

スプリングフィールド・マリン・アンド・ファイヤー・インシュアランス・カンパニー（イリノイ州で最も古い前身会社）が、船舶及び商品を対象とした保険業務及び各種銀行業務の提供を目的として、スプリングフィールドで開店。

1860年：

ストラウス・ブラザーズ・アンド・カンパニー（シカゴを拠点とする最も古い前身会社で、ファースト・シカゴの系譜上最初の会社）が、業務を開始。ストラウス・ブラザーズは、シカゴでも有数の、そして全米でも有名な銀行に発展した。

1863年：

ザ・ファースト・ナショナル・バンク・オブ・シカゴ（国法銀行法可決後米国内で8番目に通貨監督官の承認を得た金融機関）が、業務を開始。この会社は、ファースト・シカゴの最初の前身会社である。

1929年：

オハイオ州コロンバスを拠点とする2つの銀行（コマーシャル・ナショナル・バンクとシティ・ナショナル・バンク・オブ・コマー্স）が合併し、シティ・ナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（後のバンク・ワン）が設立された。

1933年：

NBDバンコープの前身会社ザ・ナショナル・バンク・オブ・デトロイトが、ミシガン州デトロイトで開店。同行は、大恐慌で全国的に金融が崩壊していたさなかに設立されたものである。

1984年：

ファースト・シカゴは、82年の歴史のなかで最初の大規模合併を実行し、シカゴを拠点としていた同業者のアメリカン・ナショナル・コーポレーション（シカゴで5番目に大きな銀行の持株会社）を買収。

バンク・ワンは、インディアナ州ラファイエットのパーデュー・ナショナル・コーポレーションを買収したが、これはオハイオ州以外の銀行持株会社との最初の合併であり、インディアナ州に始めて進出したことになった。

1986年：

NBDバンコープが、ミッドウェスト・コマー্স・コーポレーションを買収。これはミシガン州以外の銀行持株会社との最初の合併であり、インディアナ州に始めて進出したことになった。また、1980年代と1990年代に行われた数件の州をまたぐ銀行合併の最初のものであった。

1992年：

バンク・ワンは、イリノイ州スプリングフィールドを拠点とするマリン・コーポレーション（1851年設立）、ファースト・イリノイ・コーポレーション及びアフィリエーテッド、バンクシェアズ・オブ・コロラド・インク（1974年設立）の買収によりイリノイ州とコロラド州に参入し、積極的かつ急速な事業拡大を開始。

1995年：

ファースト・シカゴ・コーポレーションが、NBDバンコープと合併。新会社の名称はファースト・シカゴNBDで、資産額で中西部最大、全米第7位の銀行となり、ミシガン州、インディアナ州、イリノイ州及びフロリダ州の顧客にサービスを提供。

1998年：

バンク・ワン・コーポレーションが、ファースト・シカゴNBDと合併。新会社の名称はバンク・ワン・コーポレーションで、シカゴを本拠地とした。その後ルイジアナズ・ファースト・コマース・コーポレーションと合併し、米国第4位の銀行となり、世界最大の「ビザ」クレジットカード発行会社となった。

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーの沿革

2000年：

同年9月13日、チェースとJPモルガンは、両社の合併計画を公表。同年12月22日、両社の株主が合併を承認し、合併取引が実行された12月31日に、JPモルガン・チェースが設立された。

2004年：

2004年7月1日付で、バンク・ワン・コーポレーションが、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーと合併した。

日本との関係

(i) ザ・チェース・マンハッタン・コーポレーション/ケミカル・バンキング・コーポレーション

チェースの日本における歴史は、チェース・ナショナル・バンクが、第二次世界大戦後米国の銀行としてはじめて東京支店を開設した1947年12月1日に始まった(大阪支店の開設は1949年3月)。

1955年3月に、チェース・ナショナル・バンクはザ・マンハッタン・カンパニーと合併し、チェース・マンハッタン銀行が設立され、東京支店と大阪支店は、チェース・マンハッタン銀行の国際ネットワークの一部となった。当時の取扱業務は、主に商業銀行業務、貸付業務及び貿易金融業務であった。1974年9月には、チェース・マンハッタン・コーポレーションの株式が東京証券取引所に上場されたが、1994年6月に上場廃止された。チェースは、1985年11月には信託銀行子会社を、また1987年9月には証券子会社を設立した。

ケミカル銀行は、1972年4月に東京支店を開設した。チェースと同様、ケミカル銀行は、1985年にはケミカル信託銀行株式会社を、1988年にはケミカル証券会社を設立した。ケミカル銀行は、1992年6月に、マニユファクチャラーズ・ハノーバー・トラスト・カンパニーと合併し、両行の東京支店も同時に統合されたため、貸付、貿易金融及び投資銀行業務が拡大した。

1996年7月には、チェース・マンハッタン銀行とケミカル銀行が合併し、両行の東京支店のオフィスが、赤坂パークビルディングに統合された。また、両行の大阪支店も、ニチメンビルに統合された。合併に伴い、チェースの事業は、その子会社であるチェース証券会社とチェース信託銀行の事業と合わせて、規模・勢力ともに拡大した。

(ii) ジェイ・ピー・モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド

2000年のチェースとの合併前のモルガンと日本との長期にわたる関係は、モルガンの前身である旧ジェイ・ピー・モルガン・アンド・カンパニー(以下「旧モルガン」という。)及びギャランティ・トラスト・カンパニー・オブ・ニューヨークが日本にとって国際的な主要銀行であった1920年代に遡る。当時旧モルガンは、米国市場における日本政府のための主要引受け業者であった。旧モルガンは、1924年に日本政府発行の最初のドル建て債の引受けを行い、1930年には2度目のドル建て債の引受けを行った。関東大震災後、旧モルガンは1926年と1927年の東京市及び横浜市の「地震公債」として有名な震災復興のための政府保証債を引き受けた。ギャランティ・トラスト・カンパニー・オブ・ニューヨークの日本におけるコルレス銀行業務関係は、横浜正金銀行(株式会社東京銀行、現在の株式会社東京三菱UFJ銀行の前身)との19世紀終わりから20世紀初頭にかけての関係に遡る。また、ギャランティ・トラスト・カンパニー・オブ・ニューヨークは、その引受子会社を通じて、1925年と1928年の東京電灯株式会社(現在の東京電力株式会社)と東邦電力株式会社の主要な社債発行の引受けを行っている。1925年の発行は、日本の民間企業初の米国における公募であった。

日本におけるモルガンの公式な駐在活動は、1961年にモルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー・オブ・ニューヨークの東京駐在員事務所の設置により開始された。同駐在員事務所は1969年に支店に昇格し、それ以来日本において当社は同支店を通じてホールセール商業銀行業務全般を行っている。当社は、1979年にロンドンを本拠としてマーチャント・バンキング業務を営むモルガン・ギャランティ・リミテッドの東京駐在員事務所を設置し、日本における業務分野の拡大を開始した。1985年には、モルガンは、新たに設立した子会社モルガン信託銀行株式会社を通じて日本において信託銀行業務に従事する最初の外国会社となった。1987年に、モルガンは、米国の商業銀行としてはじめて、日本国内での証券業免許を取得した。この証券業免許は、ジェイ・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・リミテッド(旧モルガン・ギャランティ・パシフィック・リミテッド、ベクテル・インベストメンツ・インコーポレイテッドが同社の持分の50%を取得した。)の東京支店に対して付与されたものである。ジェイ・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・リミテッドは、1988年9月に東京証券取引所の国債証券先物取引等特別参加者となり、さらに1991年7月には大阪証券取引所の会員となった。

1987年9月には、持株会社であるJPモルガン・アンド・カンパニーの普通株式が東京証券取引所に上場されたが、チェースとの合併により、2001年1月1日付で上場廃止された。

(iii) JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー

2001年6月20日に、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの普通株式が東京証券取引所に上場された。

2002年、JPモルガン・チェースは、日本における信託銀行であるチェース信託銀行をソシエテ・ジェネラル・エス・アーに売却した。

(iv) バンク・ワン・コーポレーション

バンク・ワンは、日本において過去に重要な関係を有したことがない。

3 【事業の内容】

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー（「JPモルガン・チェース」又は「当社」）は、1968年にデラウェア州法に基づき設立された金融持株会社であり、世界有数のグローバル金融サービス会社であると同時に、世界各地に拠点を有するアメリカ合衆国（「米国」）最大の金融機関の一角を占めている。当社は、2011年12月31日現在、資産2.3兆ドル及び株主持分1,836億ドルを有している。当社は、投資銀行業務、個人及び中小企業向け金融サービス業務、商業銀行業務、金融取引管理事務業務、資産運用業務、並びにプライベート・エクイティ業務において、業界をリードしている。当社は、「J.P.モルガン」と「チェース」のブランドの下で、米国の多数の個人顧客と世界有数の事業法人・機関投資家・政府機関の多くにサービスを提供している。

JPモルガン・チェースの主要な銀行子会社は、23の州に米国支店を有する国法銀行JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション（「JPモルガン・チェース・バンクN.A.」）と当社のクレジットカード発行銀行であるチェース・バンク・ユーエスエー・ナショナル・アソシエーション（「チェース・バンク・USANA」）である。JPモルガン・チェースの主要非銀行子会社は、当社の米国におけるインベストメント・バンクであるJ.P.モルガン・セキュリティーズLLC（「JPモルガン・セキュリティーズ」）である。JPモルガン・チェースの銀行及び非銀行子会社は、国内のほか、国外の支店と子会社、駐在員事務所及び子会社である外国銀行を通じて業務を行っている。当社の英国で業務を行っている主要な子会社の一つは、JPモルガン・チェース・バンクN.A.の子会社であるJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッドである。

JPモルガン・チェースの業務活動は、経営報告上、6つの事業セグメントとコーポレート/プライベート・エクイティに区分される。当社の大口顧客向け（ホールセール）事業は、インベストメント・バンク、コマーシャル・バンキング、トレジャリー&セキュリティーズ・サービス及びアセット・マネジメントで構成される。当社の個人向け事業は、リテール・ファイナンシャル・サービスとカード・サービス及び自動車で構成される。当社の事業セグメント及び各事業セグメントがそれぞれの顧客層に提供する商品・サービスの記述は、以下のとおりである。

(a) インベストメント・バンク

J.P.モルガンは、顧客との深い結びつきと幅広い商品内容を有する世界有数の投資銀行である。インベストメント・バンク（「IB」）の顧客は、法人、金融機関、政府及び機関投資家である。当社は、企業戦略及び企業組織に関するアドバイス、株式・債券市場における資本調達、高度なリスク管理、現物有価証券及びデリバティブ商品のマーケット・メーカー、プライム・ブローカレッジ、並びにリサーチを含む広範にわたる投資銀行商品・サービスをすべての主要資本市場において提供している。

(b) リテール・ファイナンシャル・サービス

リテール・ファイナンシャル・サービス（「RFS」）は、銀行支店内のパーソナル・サービス、並びにATM、オンライン・バンキング及びテレフォン・バンキングを通じて、個人と法人にサービスを提供している。RFSは、コンシューマー&ビジネス・バンキング及びモーゲージ・バンキング（モーゲージのプロダクション及びサービシング、並びにリアルエステート・ポートフォリオを含む。）により編成されている。コンシューマー&ビジネス・バンキングは、支店銀行業務とビジネス・バンキング業務を含んでいる。モーゲージのプロダクション及びサービシングは、住宅ローンの組成及び債権回収業務を含んでいる。リアルエステート・ポートフォリオは、ワシントン・ミューチュアル取引で取得されたPCIポートフォリオを含め、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンを含んでいる。顧客は、5,500を超える銀行支店（全米第3位）、17,200台を超えるATM（全米第2位）のほか、24時間対応のオンライン・バンキングやモバイル・バンキングを利用することができる。33,500名を超える支店営業担当者は、ニューヨークやフロリダからカリフォルニアまで23の州で、当座・普通預金口座、モーゲージ、ホーム・エクイティ及び事業ローン、投資に関して顧客を支援している。米国内で有数の住宅ローンのオリジネーターとしてチェースは、顧客が住宅を購入又は借り換える支援をしており、その結果年間で約1,500億ドルの住宅ローンの組成を行った。チェースはまた、8百万ドルを超える住宅ローン及びホーム・エクイティ・ローンを提供している。

(c) カード・サービス及び自動車

カード・サービス及び自動車（「CSA」）は、クレジットカード・ローン債権残高が1,320億ドル超の全米最大のクレジットカード発行者のひとつである。2011年に、顧客は65百万勘定超のクレジットカードの開設勘定数（コマーシャル・カードのポートフォリオを除く。）を有しており、顧客によるチェースのカード利用総額は、3,430億ドル超であった。CSAは、そのマーチャント・サービス事業であるチェース・ペイメンテック・ソリューションズを通じて、決済処理と加盟店管理で世界的なリーダーである。顧客はさらに、全米で、17,200を超える自動車ディーラー及び2,000を超える学校・大学を通じてローンの提供を受けることができる。

(d) コマーシャル・バンキング

コマーシャル・バンキング（「CB」）は、全米で24,000超の年間収益が概ね10百万ドルから20億ドルの層の顧客（法人、地方自治体、金融機関、非営利団体を含む。）と、約35,000の不動産投資家兼オーナーに、幅広い業界の知識、ローカルな専門知識及び専用サービスを提供している。CBは、当社の他の事業セグメントと協力して、顧客の米国内外における金融ニーズを満たすために、貸付、資金サービス、投資銀行業務、資産運用を含む総合的なソリューションを顧客に提供している。

(e) トレジャリー&セキュリティーズ・サービス

トレジャリー&セキュリティーズ・サービス（「TSS」）は、取引、投資及び情報サービスにおいて世界有数の業者である。TSSは、世界最大の資金管理業者の一角を占めており、世界有数のグローバル証券保管業者である。トレジャリー・サービス（「TS」）は、中小企業、多国籍企業、金融機関及び政府機関に対し、現金管理、貿易金融、大口顧客向けカード商品、流動性商品・サービスを提供している。TSは、IB、CB、RFS及びアセット・マネジメントと協力して、全社体制で顧客にサービスを提供している。TSの一部の収益は、別のセグメントの成績に含まれている。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスは、投資家とブローカー・ディーラーのために有価証券と代替投資商品の保管、評価、決済及び事務処理を行っており、全世界でデポジタリー・レシート（預託証券）プログラムを管理している。

(f) アセット・マネジメント

1.9兆ドルの監理資産を有するアセット・マネジメント（「AM」）は、投資・資産運用の分野で世界有数の地位にある。AMの顧客には、全世界の各主要市場の法人、個人投資家及び富裕層が含まれる。AMは、株式、債券、不動産、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及び流動性商品（金融市場商品及び銀行預金を含む。）についてグローバルな投資運用を行っている。AMはまた、富裕層顧客向けに信託、相続、銀行取引業務及び取次業務を、また法人・個人顧客向けに退職年金サービスを提供している。AMの顧客資産の大半は、積極運用ポートフォリオの対象となっている。

(g) コーポレート/プライベート・エクイティ

コーポレート/プライベート・エクイティは、プライベート・エクイティ、トレジャリー、チーフ・インベストメント・オフィス（「CIO」）、並びにコーポレート・スタッフ部門及び一括管理経費で構成される。トレジャリーとCIOは、当社の資本リスク、流動性リスク及び構造的リスクを管理している。コーポレート・スタッフ部門には、セントラル・テクノロジー・アンド・オペレーション、インターナル・オーディット、エグゼクティブ・オフィス、ファイナンス、ヒューマン・リソース、マーケティング&コミュニケーションズ、リーガル&コンプライアンス、コーポレート・リアルエステート及びジェネラル・サービス、リスク・マネジメント、コーポレート・リスポンシビリティ及びストラテジー&ディベロップメントが含まれる。その他の一括管理経費には、当社の不動産関連費用及び年金関連費用（事業セグメント間再配分額控除後）が含まれる。

2011年12月31日現在又は同日に終了した年度 セグメント業績・調整(a)

(単位:百万ドル、 但し、比率を除く)	IB	RFS	CSA	CB	TSS	AM	コーポレート/ プライベート・ エクイティ	調整項目 (c)	合計
利息以外の収益	17,971	10,405	4,892	2,195	4,544	7,895	3,638	(1,995)	49,545
正味受入利息	8,303	16,133	14,249	4,223	3,158	1,648	505	(530)	47,689
収益合計(純額)	26,274	26,538	19,141	6,418	7,702	9,543	4,143	(2,525)	97,234
与信損失引当金 繰入額	(286)	3,999	3,621	208	1	67	(36)	—	7,574
与信配分収益/(費 用)(b)	—	—	—	—	8	—	—	(8)	—
利息以外の費用	16,116	19,458	8,045	2,278	5,863	7,002	4,149	—	62,911
法人所得税/(税務上 利益)及び特別利益 控除前利益/(損失)	10,444	3,081	7,475	3,932	1,846	2,474	30	(2,533)	26,749
法人所得税/ (税務上利益)	3,655	1,403	2,931	1,565	642	882	(772)	(2,533)	7,773
特別利益控除前当期 利益/(損失)	6,789	1,678	4,544	2,367	1,204	1,592	802	—	18,976
特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益/(損失)	6,789	1,678	4,544	2,367	1,204	1,592	802	—	18,976
持分平均残高	40,000	25,000	16,000	8,000	7,000	6,500	70,766	—	173,266
資産合計	776,430	274,795	208,467	158,040	68,665	86,242	693,153	NA	2,265,792
持分平均残高 利益率	17%	7%	28%	30%	17%	25%	NM	NM	11%
オーバーヘッド比率	61	73	42	35	76	73	NM	NM	65

(a) 経営陣は、当社の成績を報告ベースで分析するほかに、非GAAP財務指標である「マネージド・ベース」で当社と各事業ラインのそれぞれの成績を検討している。当社のマネージド・ベースの定義は、報告ベースの米国GAAP成績を起点とし、事業ライン又は当社全体により報告される当期純利益に影響を及ぼさない、後述の一部の組替再表示を含む。

(b) IBは、IB及びTSSのためにグローバル・コーポレート・バンク（「GCB」）関連の従来からの与信債権残高を管理している。2011年1月1日付で、IB及びTSSは、当社のGCB顧客に関連する経済状況を共有している。この配分には、収益（純額）、与信損失引当金繰入額及び費用が含まれている。過去の期間には、与信ポートフォリオの管理費用総額の一部をIBに払い戻したことを反映していた。IBは、この与信配分をその他すべての収益の一部として認識している。

(c) セグメントのマネージド・ベース成績は、課税対象額ベースの収益と法人所得税（税務上利益）として報告される法人所得税影響額を反映している。これらの調整額は、当社の報告ベース米国GAAP成績を算出するために調整項目において消去されている。2011年12月31日終了年度の課税対象額ベース調整額は、次のとおりである。利息以外の収益：2,003百万ドル、正味受入利息：530百万ドル、法人所得税：2,533百万ドル。

NA 該当しない。

NM 重要な額ではない。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社は存在しない。

(2) 子会社

当社の主要な子会社

名称	所在地	2011年12月31日現在普通株式払込資本(剰余金)	事業内容	出資比率
JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	オハイオ州43240 コロンバス、ポラリス・パークウェイ1111	79,017,000千ドル	国法銀行	100%
チェース・バンク・ユーエスエー・ナショナル・アソシエーション	デラウェア州19711-5466 ニューアーク市 センター・ドライブ ホワイト・クレイ200	22,317,172千ドル	国法銀行	100%
J.P.モルガン・セキュリティーズLLC	ニューヨーク州10179 マディソン・アベニュー383	11,253,000千ドル	登録されたブローカー・ディーラー/先物取引取次業者	100%

2011年12月31日現在、JPモルガン・チェースは、下記の子会社を有していた。

名称	設立準拠法
バンク・ワン・ビルディング・マネジメント・コーポレーション	ウィスコンシン
バンク・ワン・キャピタル・ホールディングスLLC	デラウェア
BOCPホールディングス・コーポレーション	オハイオ
バンク・ワン・キャピタル・パートナーズIV・リミテッド	オハイオ
バンク・ワン・キャピタル・パートナーズVIII・リミテッド	オハイオ
BOCPエナジー・パートナーズL.P.	テキサス
BOCF・LLC	デラウェア
JPMメザニン・キャピタルLLC	デラウェア
チェース・インベストメント・サービスズ・コーポレーション	デラウェア
バンク・ワン・ファイナンシャルLLC	デラウェア
JPモルガン・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
ファースト・シカゴ・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
JPモルガン・キャピタル・(カナダ)・コーポレーション	カナダ
ワン・モーゲージ・パートナーズ・コーポレーション	バーモント
ファースト・シカゴ・エクイティ・コーポレーション	イリノイ
ファースト・シカゴ・リーシング・コーポレーション	デラウェア
ファースト・シカゴ・リース・ホールディングス・インク	デラウェア
パロ・ベルデ・リーシング・コーポレーション	デラウェア
ファースト・シカゴ・リース・インベストメンツ・インク	デラウェア
FMホールディングスI・インク	デラウェア
GHMLホールディングスI・インク	デラウェア
GHMLホールディングスII・インク	デラウェア
GTCファンドIII・ホールディングス・インク	デラウェア
GTCファンドIV・ホールディングス・インク	デラウェア
GTCファンドV・ホールディングス・インク	デラウェア
JPモルガン・ハウジング・コーポレーション	デラウェア
クーパー・プロジェクトL.L.C.	デラウェア

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・マンサート・インベストメンツ	フランス
レノックス・コートGP・LLC	デラウェア
レノックス・コート・アソシエイツ・リミテッド	フロリダ
NLTCファンド・ホールディングスI・インク	デラウェア
OX・FCLトゥー・インク	デラウェア
SAHP・130・ホールディングス・インク	デラウェア
OEPホールディング・コーポレーション	デラウェア
バンク・ワン・エクイティ・キャピタル・ファンドII・L.L.C.	デラウェア
バンク・ワン・エクイティ・キャピタルII・L.L.C	デラウェア
チェース・トラベル・インベストメントI・LLC	デラウェア
サポトロ・コーポレーティエフU.A.	オランダ
OEPパレントLLC	デラウェア
バンク・ワン・インベストメントLLC	デラウェア
ワン・エクイティ・パートナーズII・L.P.	ケイマン諸島
ワン・エクイティ・パートナーズIII・L.P.	ケイマン諸島
ワン・エクイティ・パートナーズIV・L.P.	ケイマン諸島
ワン・エクイティ・パートナーズLLC	デラウェア
バンク・ワン・ネイバーフッド・ディベロップメント・コーポレーション	オハイオ
ベアー・スターンズ・アイリッシュ・ホールディングス・インク	デラウェア
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ファンディング・I・S.a r.l.	ルクセンブルグ
J.P.モルガン・ダブリン・ファイナンシャル・ホールディングス・リミテッド	アイルランド
J.P.モルガン・バンク・ダブリンplc	アイルランド
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ファンディング・II・S.a r.l.	ルクセンブルグ
ベアー・スターンズ・アイルランド・リミテッド	アイルランド
ブライアント・ファイナンシャル・コーポレーション	カリフォルニア
CCCホールディング・インク	デラウェア
チェース・コマーシャル・コーポレーション	デラウェア
チェース・キャピタル・ホールディング・コーポレーション	デラウェア

名称	設立準拠法
チェース・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
チェース・キャピタル・クレジット・コーポレーション	デラウェア
チェース・リンカーン・ファースト・コマーシャル・コーポレーション	デラウェア
チェース・マンハッタン・リアルティ・リーシング・コーポレーション	ニューヨーク
パロ・ベルデ・1-PNM・オーガスト50・コーポレーション	デラウェア
パロ・ベルデ・1-PNM・ディッセンバー75・コーポレーション	デラウェア
PV2-APS・150・コーポレーション	デラウェア
チャタム・ベンチャーズ・インク	ニューヨーク
J.P.モルガン・パートナーズ・(BHCA)・L.P.	カリフォルニア
CVCA・LLC	デラウェア
ケミカル・インベストメンツ・インク	デラウェア
クリントストン・プロパティーズ・インク	ニューヨーク
ハンブレクト&クイスト・カリフォルニア	カリフォルニア
H&Qホールディングス・インク	デラウェア
ホームセールス・インク	デラウェア
J.P.モルガン・ブローカー・ディーラー・ホールディングス・インク	デラウェア
J.P.モルガン・セキュリティーズLLC	デラウェア
ベアー・スターンズ・ベネフィッツ・プランニング・グループ・インク	デラウェア
J.P.モルガン・クリアリング・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・キャピタル・ファイナンス・リミテッド	英国
J.P.モルガン・チェース・インターナショナル・ファイナンス・リミテッド	英国
ロバート・フレミング・ホールディングス・リミテッド	英国
カプサル・オーバーシーズ・リミテッド	英国
J.P.モルガン・マネジメント・(ジャージー)・リミテッド	ジャージー
J.P.モルガン・チェース・コミュニティ・ディベロップメント・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・チェース・ナショナル・コーポレート・サービスズ・インク	ニューヨーク
J.P.モルガン・コーポレート・サービスズ・リミテッド	英国

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・エクイティ・ホールディングス・インク	デラウェア
CMCホールディング・デラウェア・インク	デラウェア
チェース・バンクUSA、ナショナル・アソシエーション	合衆国
チェース・バンクカード・サービスズ・インク	デラウェア
チェース・バンクカードLLC	デラウェア
チェース・クレジットカード・マスター・トラスト	デラウェア
チェース・イシュアンス・トラスト	デラウェア
ファーストUSAクレジットカード・マスター・トラスト	合衆国
J.P.モルガン・トラスト・カンパニー・オブ・デラウェア	デラウェア
JPモルガン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー、ナショナル・アソシエーション	合衆国
JPMキャピタル・コーポレーション	デラウェア
JPMハートランド・ウィンド I・LLC	デラウェア
JPMペンタ・ウィンドLLC	デラウェア
JPMCウィンド・アサイナー・コーポレーション	デラウェア
JPMCウィンド・インベストメントLLC	デラウェア
J.P.モルガン・ファイナンス・ホールディングス・（ジャパン）・LLC	デラウェア
J.P.モルガン・ファイナンス・ジャパン有限会社	日本
J.P.モルガンGT・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・インシュアランス・ホールディングスL.L.C.	アリゾナ
バンク・ワン・インシュアランス・カンパニー	バーモント
チェース・インシュアランス・エージェンシー・インク	ウィスコンシン
J.P.モルガン・インターナショナル・ホールディングスLLC	デラウェア
J.P.モルガン・トラスト・カンパニー・（バハマズ）・リミテッド	バハマ
J.P.モルガン・トラスト・カンパニー・（ケイマン）・リミテッド	ケイマン諸島
JPMACホールディングス・インク	デラウェア
J.P.モルガン・インベスト・ホールディングスLLC	デラウェア
J.P.モルガン・リタイアメント・プラン・サービスズLLC	デラウェア
J.P.モルガン・パートナーズ・（23Aマネジャー）・LLC	デラウェア

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・プライベート・インベストメンツ・インク	デラウェア
J.P.モルガン・サービスズ・アジア・ホールディングス・インク	デラウェア
J.P.モルガン・サービスズ・アジア・ホールディングス・リミテッド	モーリシャス
J.P.モルガン・サービスズ・インド・プライベート・リミテッド	インド
J.P.モルガン・サービスズ・インク	デラウェア
J.P.モルガン・ベンチャーズ・エナジー・コーポレーション	デラウェア
BEインベストメント・ホールディング・インク	デラウェア
アロヨ・エナジー・インベスターズLLC	デラウェア
アーガノート・パワーLP	デラウェア
アロヨ・パワー・GP・ホールディングスLLC	デラウェア
ジャクソン・プレファード・ホールディングスLP	デラウェア
セントラル・パワー・ホールディングスLP	デラウェア
オクワリCB・ホールディングスLP	デラウェア
カーボン・アクイジション・カンパニー・リミテッド	ジャージー
エコセキュリティーズ・グループPLC	アイルランド
J.P.モルガン・チャイナ・コモディティーズ・コーポレーション	中華人民共和国
J.P.モルガン・コモディティーズ・カナダ・コーポレーション	カナダ
J.P.モルガン・エナジー・ヨーロッパ・エスパーニャS.L.	スペイン
J.P.モルガン・エナジー・ハンガリー・コルラトルト・フェレオッセグ・タルササグ	ハンガリー
J.P.モルガン・エナジー・トレーディング・ホールディングスSarl	スイス
J.P.モルガン・コモディティーズSarl	スイス
TTMISarl	スイス
J.P.モルガン・メタルズ&コンセントレーツLLC	デラウェア
J.P.モルガン・メタルズ・グループ・リミテッド	英国
ヘンリー・バス&サン・リミテッド	英国
ヘンリー・バスBV	オランダ
ヘンリー・バスLLC	デラウェア
ヘンリー・バス・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・エナジー・トレーディング・ホールディングス・リミテッド	英国
J.P.モルガン・エナジー・ヨーロッパ・リミテッド	英国
J.P.モルガン・エナジー・ヨーロッパs.r.o.	チェコ共和国
J.P.モルガン・メタルズ・リミテッド	英国
JPモルガン・ベンチャーズ・エナジー・(アジア)・プライベート・リミテッド	シンガポール
トレーディング&トランスポテーション・マネジメントLLC	デラウェア
JPMインターナショナル・コンシューマー・ホールディング・インク	デラウェア
JPMインターナショナル・コンシューマー・ホールディングLLC	デラウェア
JPモルガン・アセット・マネジメント・ホールディングス・インク	デラウェア
コンステレーション・ベンチャー・キャピタル・III(EF)・L.P.	デラウェア
HCMパルティシパコエス・ブラジル・リミターダ	ブラジル
HCMパルティシパコエスNo.2・ブラジル・リミターダ	ブラジル
ガベア・インベスティメントス・リミターダ	ブラジル
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメントLLC	デラウェア
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)・リミテッド	香港
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(UK)・リミテッド	英国
ハイブリッジ・プリンシパル・ストラテジーズLLC	デラウェア
コンステレーション・グロース・キャピタルLLC	デラウェア
CVC・III・パートナーズLLC	デラウェア
ハイブリッジ・メザニン・パートナーズLLC	デラウェア
ハイブリッジ・プリンシパル・ストラテジーズ・(UK)・I リミテッド	英国
ハイブリッジ・プリンシパル・ストラテジーズ・(UK)・LLP	英国
ハイブリッジ・プリンシパル・ストラテジーズ・メザニン・パートナーズGP・L. P.	デラウェア
ハイブリッジ・プリンシパル・ストラテジーズ・メザニン・パートナーズ・オブ ショアGP・L.P.	ケイマン諸島
J.P.モルガン・オルタナティブ・アセット・マネジメント・インク	デラウェア
J.P.モルガン・ファンド・インベスターLLC	デラウェア
J.P.モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	デラウェア

名称	設立準拠法
522フィフス・アベニュー・コーポレーション	デラウェア
522フィフス・アベニュー・ファンドL.P.	デラウェア
J.P.モルガン・ダイレクト・インベスターズL.P.	デラウェア
DVCMMLLC	デラウェア
J.P.モルガン・リサーチ・トータル・リターン・ファンドLLC	合衆国
J.P.モルガン・リサーチ・トータル・リターン・マスター・ファンド・リミテッド	ケイマン諸島
JPモルガンURPFマスター・ホールディングLP	デラウェア
JPモルガン・アブソリュート・リターン・クレジット・ファンドLLC	デラウェア
JPモルガン・AIRROケイマンSLP・LP	ケイマン諸島
JPモルガン・ディストレスト・デット・ファンドLLC	デラウェア
JPモルガン・ディストレスト・デット・マスター・ファンド・リミテッド	ケイマン諸島
JPモルガン・ディストレスト・デット・オポチュニティーズ・ファンドLLC	デラウェア
JPモルガン・ディストレスト・デット・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッド	ケイマン諸島
JPモルガン・グローバル・アブソリュート・リターン・ストラテジーズ・ファンドLLC	デラウェア
JPモルガン・グローバル・アブソリュート・リターン・ストラテジーズ・マスター・ファンド・リミテッド	ケイマン諸島
JPモルガン・グレイター・チャイナ・プロパティ・ファンド・ケイマンSLP・LP	ケイマン諸島
JPモルガン・インディア・プロパティ・ファンド・ケイマンPS・L.P.	ケイマン諸島
JPモルガンUSOPF・REマスターLP	デラウェア
USOPF・JV・3・LLC	デラウェア
JPモルガン・アセット・マネジメント・(アジア)・インク	デラウェア
JFアセット・マネジメント・リミテッド	香港
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	日本
JPモルガン・アセット・マネジメント・(コリア)・カンパニー・リミテッド	大韓民国
JPモルガン・アセット・マネジメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール
JPモルガン・アセット・マネジメント・(タイワン)・カンパニー・リミテッド	台湾
JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセッツ・(アジア)・リミテッド	香港
JPモルガン・ファンズ・(アジア)・リミテッド	香港
JPモルガン・ファンズ・(タイワン)・リミテッド	台湾

名称	設立準拠法
JPモルガン・アセット・マネジメント・(カナダ)・インク	カナダ
JPモルガン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	英国
JPモルガン・アセット・マネジメント・ホールディングス・(UK)・リミテッド	英国
JPモルガン・アセット・マネジメント・(UK)・リミテッド	英国
JPモルガン・アセット・マネジメント・ホールディングス・ (ルクセンブルグ)・S.a r.l.	ルクセンブルグ
J.P.モルガン・スペシャリスト・ファンズ-J.P.モルガン・スペシャル・オポ チュニティーズ・ファンド	ルクセンブルグ
JPモルガン・アセット・マネジメント・(ヨーロッパ)・ S.a r.l.	ルクセンブルグ
JPモルガン・アセット・マネジメント・ルクセンブルグS.A.	ルクセンブルグ
JPモルガン・アセット・マネジメント・マーケティング・リミテッド	英国
J.P.モルガン・トラスティー&アドミストレーション・サービスズ・ リミテッド	英国
JPモルガン・ファンズ・リミテッド	スコットランド
JPモルガン・インベストメンツ・リミテッド	英国
JPモルガン・ライフ・リミテッド	英国
JPモルガンLDHES・LLC	デラウェア
セキュリティー・キャピタル・リサーチ&マネジメント・インコーポレーテッド	デラウェア
JPモルガン・チェース・バンク・ディアボーン	ミシガン
JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	合衆国
バンク・ワン・アリゾナ・リーシング・コーポレーション	アリゾナ
バンク・ワン・ビルディング・コーポレーション	イリノイ
バンク・ワン・コミュニティ・ディベロップメント・コーポレーション	デラウェア
プロテック・タックス・クレジット・ファンドIII・LLC	合衆国
バンク・ワン・エキップメント・ファイナンス・インク	インディアナ
バンク・ワン・ケンタッキー・リーシング・コーポレーション	ケンタッキー
バンク・ワン・リアルエステート・インベストメント・コーポレーション	デラウェア
ベアー・スターンズ・モーゲージ・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
ベアー・スターンズ・ファンディング・インク	デラウェア
ブルー・ボックス・ホールディングス・インク	デラウェア
BONAキャピタルI・LLC	デラウェア

名称	設立準拠法
BONAキャピタルII・LLC	デラウェア
カリフォルニア・リコンペイヤンス・カンパニー	カリフォルニア
チェース・アクセス・サービスズ・コーポレーション	デラウェア
チェース・コミュニティ・ディベロップメント・コーポレーション	デラウェア
チェース・コミュニティ・エクイティLLC	デラウェア
チェースNMTC・CHASSインベストメント・ファンドLLC	デラウェア
チェースNMTC・KIPPブロンクス・インベストメント・ファンドLLC	デラウェア
チェースNMTC・マディソン・シアター・インベストメント・ファンドLLC	デラウェア
チェース・エデュケーション・ローン・トラスト2007A	デラウェア
チェース・ファンディング・コーポレーション	デラウェア
チェース・モーゲージ・ホールディングス・インク	デラウェア
チェース・ニュー・マーケット・コーポレーション	デラウェア
チェースNMTCクラウン・ハイツLLC	デラウェア
チェースNMTC・SA・セント・ジョセフ・インベストメント・ファンドLLC	デラウェア
チェース・プリファード・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
CPCCLデラウェア・スタテュトリー・トラスト	デラウェア
CPCCLテキサス・リミテッド・パートナーシップ	テキサス
CPCCLマサチューセッツ・ビジネス・トラスト	マサチューセッツ
カレッジエイト・ファンディング・サービスズLLC	バージニア
チェース・ステューデント・ローンズ・インク	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・オブ・デラウェアLLC	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・サービスズ・エデュケーション・ローン・トラスト・2003A	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・サービスズ・エデュケーション・ローン・トラスト・2003B	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・サービスズ・エデュケーション・ローン・トラスト・2004A	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・サービスズ・エデュケーション・ローン・トラスト・2005A	デラウェア
カレッジエイト・ファンディング・サービスズ・エデュケーション・ローン・トラスト・2005B	デラウェア
コマーシャル・ローン・パートナーズ・L.P.	ネバダ
クロス・カントリー・インシュアランス・カンパニー	バーモント

名称	設立準拠法
CSLリーシング・インク	デラウェア
DNTアセット・トラスト	デラウェア
ベンチャーズ・ビジネス・トラスト	メリーランド
FAアウト・オブ・ステート・ホールディングス・インク	カリフォルニア
アーマンソン・マーケティング・インク	カリフォルニア
CRPプロパティーズ・インク	カリフォルニア
FAカリフォルニア・エアクラフト・ホールディング・コーポレーション	カリフォルニア
パシフィック・センター・アソシエイツLLC	カリフォルニア
WMRPデラウェア・ホールディングスLLC	デラウェア
WMICCデラウェア・ホールディングスLLC	デラウェア
アーバイン・コーポレート・センターインク	カリフォルニア
リバークレード・インベストメント・コーポレーション	カリフォルニア
セービングス・オブ・アメリカ・インク	カリフォルニア
ワシントン・ミューチュアル・コミュニティ・ディベロップメント・インク	カリフォルニア
FCエナジー・ファイナンス I ・インク	デラウェア
FDCオファー・コーポレーション	デラウェア
チェース・マーチャント・サービスL.L.C.	デラウェア
チェース・ペイメンテック・ソリューションズLLC	デラウェア
ペイメンテックLLC	デラウェア
ペイメンテック・インク	デラウェア
ペイメンテック・マネジメント・リソース・インク	デラウェア
FNBCリーシング・コーポレーション	デラウェア
ギルフォード・キャピタル・ファンドII・LP	合衆国
ICIBファンド I ・ホールディングス・インク	デラウェア
ジョージタウン/チェース・フェーズ I ・LLC	デラウェア
ジョージタウン/チェース・フェーズII・LLC	デラウェア
ハーヴェスト・オポチュニティ・ホールディングス・コーポレーション	ニューヨーク
HCPプロパティーズ・インク	カリフォルニア

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・チェース・カストディー・サービスズ・インク	デラウェア
J.P.モルガン・コマーシャル・モーゲージ・インク	ニューヨーク
J.P.モルガン・エレクトロニック・ファイナンシャル・サービスズ・インク	ニューヨーク
J.P.モルガン・インターナショナル・インク	合衆国
バンク・ワン・インターナショナル・ホールディングス・コーポレーション	合衆国
バンク・ワン・ヨーロッパ・リミテッド	英国
J.P.モルガン・インターナショナル・ファイナンス・リミテッド	合衆国
アンプル・モーリシャス・インベストメント・リミテッド	モーリシャス
バンコ・J.P.モルガンS.A.	ブラジル
アタカマ・マルチメルカド・ファンド・デ・インベスティメント	ブラジル
J.P.モルガン・コレトラ・デ・カンビオ・エ・バロレス・モビリアリオスS.A.	ブラジル
J.P.モルガン・S.A.・ディストリビューイドラ・デ・ティチュロス・エ・バロレス・モビリアリオス	ブラジル
ベアー・スターンズ・シンガポール・マネジメント・プライベート・リミテッド	シンガポール
ブルーベイ・モーリシャス・インベストメント・リミテッド	モーリシャス
BOLカナダII・サブ・インク	デラウェア
BOLカナダII・トラスト	デラウェア
B0リーシングII・ULC	カナダ
BOLカナダI・インク	デラウェア
BOLカナダI・サブ・インク	デラウェア
BOLカナダIII・インク	デラウェア
BOLカナダIII・サブ・インク	デラウェア
B0リーシングIII・ULC	カナダ
ブライサム・ラックス・(コロンビア)・S.à r.l.	ルクセンブルグ
カザノブ・グループ・リミテッド	ジャージー
カザノブ・ホールディングス・リミテッド	ジャージー
カザノブIPリミテッド	英国
CB“J.P.モルガン・バンク・インターナショナル”(LLC)	ロシア
チェース・マンハッタン・ホールディングス・リミターダ	ブラジル

名称	設立準拠法
クロスビー・スターリング・(ホールディングス)・リミテッド	英国
ディアボーン・マーチャント・サービスズ・インク	カナダ
チェース・ペイメンテック・ソリューションズ	カナダ
ファースト・データ/ペイメンテック・カナダ・パートナーULC	ブリティッシュ・コロンビア
インベルシオネス・J.P.モルガン・リミターダ	チリ
J.P.モルガン・コレドーレス・デ・ボルサSpA	チリ
J.P.モルガン・(スイス)・SA	スイス
J.P.モルガン・バンク・(アイルランド)・ピーエルシー	アイルランド
J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービスズ・(アイルランド)・リミテッド	アイルランド
J.P.モルガン・バンク・カナダ	カナダ
J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグS.A.	ルクセンブルグ
J.P.モルガン・ベタイリガングスーウント・フェルヴァルトウングゲゼルシャフトmbH	ドイツ
J.P.モルガンAG	ドイツ
J.P.モルガン・キャピタル・ホールディングス・リミテッド	英国
J.P.モルガン・チェース・(UK)・ホールディングス・リミテッド	英国
J.P.モルガン・チェース・インターナショナル・ホールディングス	英国
J.P.モルガン・クルタージ・SAS	フランス
J.P.モルガンEU・ホールディングス・リミテッド	英国
J.P.モルガン・(SC)・リミテッド	英国
J.P.モルガン・エクイティーズ・リミテッド	南アフリカ
J.P.モルガン・インターナショナル・バンク・リミテッド	英国
J.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国
J.P.モルガン・ヨーロッパ・リミテッド	英国
JPモルガン・セルビスios・オクシリアレスS.A.	スペイン
モルガン・プロパティ・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド	英国
J.P.モルガン・リミテッド	英国
J.P.モルガン・チェース・ファイナンス・リミテッド	英国
JPモルガン・カザノブ・ホールディングス	英国

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・カザノブ・リミテッド	英国
JPモルガン・カザノブ・サービス・カンパニー	英国
J.P.モルガン・ホールディングスB.V.	オランダ
J.P.モルガン・チェース・バンク・バーハド	マレーシア
J.P.モルガン・チリ・リミターダ	チリ
J.P.モルガン・ファンディング・サウス・イースト・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール
J.P.モルガン・(S.E.A.)・リミテッド	シンガポール
J.P.モルガン・グルポ・フィナンシエロ・S.A. de C.V.	メキシコ
バンコ・J.P.モルガン・S.A.・インスティチュシオン・デ・パンカ・ムルティプル・J.P.モルガン・グルポ・フィナンシエロ	メキシコ
フィデイコミソ・ソシオ・リクイデーター・デ・ポジシオン・デ・テルセロスF00265	メキシコ
J.P.モルガン・カサ・デ・ボルサ・S.A. de C.V., J.P.モルガン・グルポ・フィナンシエロ	メキシコ
J.P.モルガン・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド	香港
コッサール・モーリシャス・インベストメント・リミテッド	モーリシャス
J.P.モルガン・セキュリティーズ・(ファーイースト)・リミテッド	香港
J.P.モルガン・ブローキング・(ホンコン)・リミテッド	香港
J.P. モルガン・フューチャーズ・カンパニー・リミテッド	中華人民共和国
J.P.モルガン・インターナショナル・デリバティブズ・リミテッド	ジャージー
J.P.モルガン・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	ケイマン諸島
J.P.モルガン・インドニア・セキュリティーズ・ホールディングス・リミテッド	モーリシャス
J.P.モルガン・インドニア・プライベート・リミテッド	インド
J.P.モルガン・インドネシア・ホールディングス・(B.V.I.)・リミテッド	英領ヴァージン諸島
J.P.モルガン・セキュリティーズ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール
J.P.モルガン・セキュリティーズ・タイランド・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島
PGWリミテッド	タイ
JPモルガン・セキュリティーズ・(タイランド)・リミテッド	タイ
ジェイドリング・マレーシア・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島
J.P.モルガン・セキュリティーズ・(マレーシア)・Sdn.Bhd.	マレーシア
JPモルガン・セキュリティーズ・(マレーシア)・Sdn.Bhd.	マレーシア

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・インベスティメントス・エ・フィナンカス・リミターダ	ブラジル
J.P.モルガン・ガベア・ゲスタオ・デ・パトリモニオ・リミターダ	ブラジル
J.P.モルガン・ルクセンブルグ・インターナショナル・S.a.r.l.	ルクセンブルグ
J.P.モルガン・マレーシア・リミテッド	マレーシア
J.P.モルガン・オーバーシーズ・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・オーストラリア・グループ・プロプライエタリー・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・オペレーションズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・アドミニストラティブ・サービスズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・ポートフォリオ・サービスズ・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・セキュリティーズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
JPモルガン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・マーケッツ・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド	オーストラリア
J.P.モルガン・エスパーニャS.A.	スペイン
J.P.モルガン・セキュリティーズ・カナダ・インク	カナダ
J.P.モルガン・ホワイトフライアーズ・インク	デラウェア
J.P.モルガン・ホワイトフライアーズ(UK)	英国
JPモルガン・コロンビア・ホールディングスⅠ・LLC	デラウェア
JPモルガン・コロンビア・リミターダ	コロンビア
パトリモニオ・オートノモ“マコンド”	コロンビア
JPモルガン・コロンビア・ホールディングスⅡ・LLC	デラウェア
JPモルガン・コルポラシオン・フィナンシエラS.A.	コロンビア
PT・J.P.モルガン・セキュリティーズ・インドネシア	インドネシア
J.P.モルガン・パートナーズ・(CMB Reg K GP)・インク	デラウェア
J.P.モルガン・サウジアラビア・リミテッド	サウジアラビア
J.P.モルガン・セキュリティーズ・(C.I.)・リミテッド	ジャージー
J.P.モルガン・セキュリティーズ・(台湾)・リミテッド	台湾

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール
J.P.モルガン・セキュリティーズ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド	香港
J.P.モルガン・セキュリティーズ・(アジア・パシフィック)・リミテッド	香港
J.P.モルガン・セキュリティーズ・ホールディングス・(ケイマンズ)・リミテッド	ケイマン諸島
J.P.モルガン・セキュリティーズ・インド・プライベート・リミテッド	インド
J.P.モルガン・セキュリティーズ・フィリピンズ・インク	フィリピン
J.P.モルガン・セキュリティーズ・サウス・アフリカ・(プロプライエタリー)・リミテッド	南アフリカ
JPモルガン・アドミニストレーション・サービスズ・(プロプライエタリー)・リミテッド	南アフリカ
J.P.モルガン・ストラクチャード・プロダクツB.V.	オランダ
J.P.モルガン・トラスト・カンパニー・(ジャージー)・リミテッド	ジャージー
JPMアドミニストレーション・サービスズ・(バミューダ)・リミテッド	バミューダ
JPモルガン・ヘッジ・ファンド・サービスズ・(バミューダ)・リミテッド	バミューダ
JPモルガン・ヘッジ・ファンド・サービスズ・(アイルランド)・リミテッド	アイルランド
JPモルガン・ホールディングス・(ジャパン)・LLC	デラウェア
JPモルガン証券株式会社	日本
ノーケム・ホールディングス・エ・ネゴシオス・S.A.	ブラジル
ノーケム・パルティシパコエス・エ・コンスルトリア・S.A.	ブラジル
ペイメンテック・セーレム・サービスズLLC	デラウェア
チェース・ペイメンテック・ヨーロッパ・リミテッド	アイルランド
シベリウス・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・モーゲージ・アキュジション・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・トレジャリー・テクノロジーズ・コーポレーション	デラウェア
JPMN II・インク	ネバダ
JPMNインク	ネバダ
JPモルガン・チェース・バンク・(チャイナ)・カンパニー・リミテッド	中華人民共和国
JPモルガン・チェース・バステラ・インク	デラウェア
JPモルガン・チェース・バステラ・プロフェッショナル・サービスズ・インク	デラウェア
JPモルガン・シン・コーポレーション	デラウェア

名称	設立準拠法
マニファクチャラーズ・ハノバー・リーシング・インターナショナル・コーポレーション	デラウェア
メリオラ・ホールディング・コーポレーション	デラウェア
プロヴィディアン・バンコプ・サービスズ	カリフォルニア
スコア・トラスト	カナダ
セカンド・アンド・ユニオンLLC	デラウェア
ソ・ウェーレン・ホールディング・コーポレーション	デラウェア
サウス・カトラー・コーポレーション	デラウェア
ストックトン・プラザ・インコーポレーテッド	フロリダ
ワミュ・アセット・アクセプタンス・コーポレーション	デラウェア
ワミュ・キャピタル・コーポレーション	ワシントン
ワシントン・ミューチュアル・モーゲージ・セキュリティーズ・コーポレーション	デラウェア
ウィー・ユテルケ・ホールディング・コーポレーション	デラウェア
WMアセット・ホールディングス・コーポレーション	デラウェア
WMマリオン・ホールディングスLLC	デラウェア
JPMCモーゲージ・ファンディングLLC	デラウェア
ワミュ・2007・MF-1・トラスト	合衆国
ワミュ・2008・SFR-2	合衆国
JPMCリアルエステート・インベストメント・トラスト	メリーランド
ワシントン・ミューチュアル・プリファード・ファンディングLLC	デラウェア
ワミュ・2006-0A1	デラウェア
ワミュ・2007-フレックス1	合衆国
ワシントン・ミューチュアル・ホーム・エクイティ・トラスト I	デラウェア
JPMCスペシャルティ・モーゲージLLC	デラウェア
WMBベーカーLLC	ネバダ
JPモルガン・チェース・ファンディング・インク	デラウェア
アーデン・プロブパートナーズ・ディバーシファイド・マスターL.P.	ケイマン諸島
BSMFT・2007-AR5	合衆国
J.P.インディーズSRL	バルバドス

名称	設立準拠法
JPSクレジット・オポチュニティーズ・マスター・ファンドL.P.	ケイマン諸島
マディソン・ルビコン・ホールディングスLLC	デラウェア
ルビコンUS・REITインク	デラウェア
プロパートナーズ・マスター・ファンドL.P.	ケイマン諸島
JPモルガン・ディストリビューション・サービスズ・インク	デラウェア
JPモルガン・ファンズ・マネジメント・インク	デラウェア
JPモルガン・プライベート・キャピタル・アジア・コーポレーション	デラウェア
JPモルガン・プライベート・キャピタル・アジアGPリミテッド	ケイマン諸島
JPモルガン・プライベート・キャピタル・アジア・ジェネラル・パートナーL.P.	ケイマン諸島
JPモルガン・プライベート・キャピタル・アジア・ファンドI・L.P.	ケイマン諸島
JPモルガン・PCA・ホールディングス・(モーリシャス) I・リミテッド	モーリシャス
JPモルガン・セキュリティーズ・ホールディングスLLC	デラウェア
J.P. モルガン・コマーシャル・モーゲージ・インベストメント・コーポレーション	デラウェア
J.P. モルガン・インスティチュショナル・インベストメンツ・インク	デラウェア
ネオベスト・インク	ユタ
レオコ・インク	デラウェア
JPモルガン・スペシャル・シチュエーションズ・アジア・コーポレーション	デラウェア
J.P.モルガン・スペシャル・オポチュニティーズ・(デラウェア)・LLC	デラウェア
J.P.モルガン・スペシャル・オポチュニティーズ・(デラウェア)・LLC	デラウェア
JPモルガン・グローバル・スペシャル・シチュエーションズI・LLC	デラウェア
J.P.モルガン・(チャイナ)・ベンチャー・キャピタル・インベストメント・カンパニー・リミテッド	中華人民共和国
JPモルガン・モーリシャス・ホールディングスVIリミテッド	モーリシャス
ハーバー・フォルモサ・インベストメント・ホールディングス・リミテッド	モーリシャス
ハーバー・ビクトリア・インベストメント・ホールディングス・リミテッド	モーリシャス
JPモルガン・モーリシャス・ホールディングスIV・リミテッド	モーリシャス
JPモルガン・モーリシャス・ホールディングス・VII・リミテッド	モーリシャス
マウンテン・オーチャード・リミテッド	モーリシャス
スターリング・パスウェー	モーリシャス

名称	設立準拠法
バンロッド・インベストメンツ・リミテッド	キプロス
JPモルガン・スペシャル・シチュエーションズ・(モーリシャス)・リミテッド	モーリシャス
J.P.モルガン・アドバイザーズ・インディア・プライベート・リミテッド	インド
シルバー・サミット・(デラウェア)・コーポレーション	デラウェア
マジェンタ・マジック・リミテッド	英領ヴァージン諸島
JPMPキャピタル・コーポレーション	ニューヨーク
J.P.モルガン・パートナーズLLC	デラウェア
JPMPキャピタル・LLC	デラウェア
J.P.モルガン・キャピタルL.P.	デラウェア
JPMCCベルジアム(SCA)	ベルギー
J.P.モルガン・パートナーシップ・キャピタル・コーポレーション	デラウェア
ピーボディ・リアルエステート・パートナーシップ・コーポレーション	デラウェア
ピーボディ・リアルエステート・パートナーシップ・コーポレーション	デラウェア
ザ・ピーボディ・ファンド・コンサルタンツ・インク	デラウェア
JPMREPホールディング・コーポレーション	デラウェア
JPモルガン・リアルエステート・パートナーズL.P.	デラウェア
JPモルガン・リアルエステート・パートナーズLP・BofA・プラザLLC	デラウェア
セント・ルイス・BOA・プラザLLC	デラウェア
PIMコンティネンタルLLC	デラウェア
パトリオット-JPM・コンティ・シャーロット・ホールディングスLLC	デラウェア
PIMポートランド・ホテルLLC	デラウェア
PIM/ウォータートン・ポートランド・ホテル・LLC	デラウェア
PIM・SP4オフィス・ホールディングスLLC	デラウェア
SPGロディLLC	デラウェア
ウェストコア・ヴァインLP	デラウェア
SPGポートランド・ホテル・レンダーLLC	デラウェア
SPG/ウォータートンPHレンダーLLC	デラウェア
ラブモルガン・コーポレーション	デラウェア

名称	設立準拠法
J.P.モルガン・ファイナンシャル・インベストメンツ・リミテッド	英国
ラブモルガン・インベストメント・コーポレーション	デラウェア
ラブモルガン・インベストメントLLC	デラウェア
マックス・リカバリー・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド	オーストラリア
モーサーブ・インク	デラウェア
NBDコミュニティ・ディベロップメント・コーポレーション	ミシガン
オフショア・エクイティーズ・インク	ニューヨーク
パーク・アシュアランス・カンパニー	バーモント
SCGエクイティーズ I ・ホールディング・コーポレーション	デラウェア
SIGホールディングス・インク	ニューヨーク
スペシャル・シチュエーションズ・インベスティング・インク	デラウェア
ザ・ベアー・スターンズ・カンパニーズLLC	デラウェア
アルダーマンベリー・インベストメンツ・リミテッド	英国
プリンシパル・リアルエステート・ファンディング・コーポレーション・リミテッド	英国
ベアー・グロース・キャピタル・パートナーズLP	デラウェア
ベアー・ハンター・ホールディングスLLC	デラウェア
ベアー・スターンズ・アクセス・ファンドVII・L.P.	デラウェア
ベアー・スターンズ・アセット・マネジメント・インク	ニューヨーク
BSAMプライベート・エクイティ・ソリューションズ・インク	ニューヨーク
ベアー・スターンズ・キャピタル・マーケッツ・インク	デラウェア
ベアー・スターンズ・オルタナティブ・アセッツ・インターナショナル・リミテッド	ケイマン諸島
ベアー・スターンズ・コーポレート・レンディング・インク	デラウェア
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ファンディング I ・インク	デラウェア
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ファンディング・(バミューダ) ・リミテッド	バミューダ
ベアー・スターンズ・オーバーシーズ・ファンディング・アンリミテッド	英国
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ファンディングII・インク	デラウェア
ベアー・スターンズ・インベストメント・プロダクツ・インク	ニューヨーク
ストラテジック・モーゲージ・オポチュニティーズ・REIT・インク	デラウェア

名称	設立準拠法
ベアー・スターンズ・レジデンシャル・モーゲージ・コーポレーション (営業名ベアー・スターンズ・モーゲージ・カンパニー)	デラウェア
ベアー・スターンズ・サービスズ・インク	デラウェア
ベアー・スターンズUK・ホールディングス・リミテッド	英国
ベアー・スターンズ・ホールディングス・リミテッド	英国
ベアー・スターンズ・インターナショナル・トレーディング・リミテッド	英国
J.P.モルガン・マーケッツ・リミテッド	英国
ベアー・ストラテジック・インベストメンツ・コーポレーション	デラウェア
ベアー・スターンズ・シンガポール・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール
ベアーUKモーゲージズ・リミテッド	英国
ルーフトップ・ホールディングス・リミテッド	英国
ルーフトップ・ファンディング・リミテッド	英国
ベアー・スターンズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	ニューヨーク
BSGインシュアランス・ホールディングス・リミテッド	英国
ミンスター・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	英国
ベアー・スターンズ・リアルティ・インベスターズ・インク	デラウェア
CL・II・ホールディングスLLC	デラウェア
コマーシャル・レンディングII・LLC	デラウェア
コマーシャル・レンディングIII・LLC	デラウェア
コミュニティ・キャピタル・マーケッツLLC	デラウェア
コマーシャル・レンディングLLC	デラウェア
イーキャスト・セトルメント・コーポレーション	デラウェア
EMCモーゲージLLC	デラウェア
EMCモーゲージ・SFJV・2005・LLC	デラウェア
SFJV2005・LLC	デラウェア
グレゴリー/マディソン・アベニューLLC	デラウェア
インディアナ・フォー・ホールディングスLLC	デラウェア
インディアナ・フォーLLC	デラウェア
マディソン・インシュアランス・カンパニー・インク	ニューヨーク

名称	設立準拠法
マディソン・バンダービルト・マネジメントLLC	デラウェア
MAXリカバリー・インク	デラウェア
MAXフロー・コーポレーション	デラウェア
マックス・リカバリー・リミテッド	英国
MLPインベストメント・ホールディングス・インク	デラウェア
プリマス・パーク・タックス・サービスズLLC	デラウェア
マディソン・タックス・キャピタルLLC	デラウェア
プライシングダイレクト・インク	デラウェア
バンディレイ・リカバリーズ・インク	デラウェア
マックス・リカバリー・カナダ・カンパニー	ノバスコシア

5 【従業員の状況】

2011年12月31日現在、当社及びその連結子会社の従業員数は、260,157名であった。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

後出「7 財政状態及び経営成績の分析」を参照。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当なし

3【対処すべき課題】

当社は随時、将来の見通しに関する記述を行っており、今後行う予定である。このような記述であることは、それらが、過去又は現在の事実と厳密に関連するものでないという事実により特定することができる。将来の見通しに関する記述には、しばしば、「予想する」、「目標とする」、「予測する」、「推計する」、「予定する」、「計画する」、「目指す」、「考える」、又はその他これらに準ずる意味を持つ語が用いられる。将来の見通しに関する記述は、将来の出来事、事情、結果又は抱負に関するJPモルガン・チェースの現時点における予想又は予測を示すものである。第一部「第3 事業の状況」の「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書におけるJPモルガン・チェースの開示情報には、将来の見通しに関する記述が含まれている。当社はまた、米国証券取引委員会(「SEC」)に提出又は提供するその他の書類においても将来の見通しに関する記述を行うことがある。さらに、当社の上級経営陣は、アナリスト、投資家、報道機関の代表者等に対し、口頭で将来の見通しに関する言明を行うことがある。

当社により、又は当社のために行われた将来の見通しに関する記述は、その記述が行われた日時点における事項についてのみ述べたものであり、JPモルガン・チェースは、将来の見通しに関する記述が行われた日以降に発生した事情や事由の影響を反映するよう、将来の見通しに関する記述を更新することを確約していない。但し、本書を読むにあたっては、当社が米国内でSECに提出した後続の10-K様式による年次報告書、10-Q様式による四半期報告書又は8-K様式による最新事項報告書のほか、日本国の監督機関に提出する年次報告書、四半期報告書及び臨時報告書において行う将来の見通しに関する内容の開示を必ず参照していただきたい。

将来の見通しに関する記述はすべて、その性質上、リスクと不確実性を伴い、その多くが当社の制御を越えるものである。当社の実際の将来における結果は、JPモルガン・チェースの将来の見通しに関する記述に定められるものと大幅に異なることがある。JPモルガン・チェースの将来の財務成績が将来の見通しに関する記述として記載の内容と異なる原因となるおそれのある要因には、第一部「第3 事業の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」並びにSEC及び日本国の監督機関に定期的に提出されるその他の報告書に記載の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、金利リスク等のリスクが含まれる。

4 【事業等のリスク】

前出「3 対処すべき課題」のほかに、当社が将来における実際の成績が予想成績と著しく異なる原因となる可能性があると考えているリスク及び不確実事項について以下に記載する。以下は、米国証券取引委員会に提出した当社の2011年12月31日終了年度に係る10-K様式による報告書（英文）の7頁から17頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

JPモルガン・チェースは、高度に規制された業界で業務を行っており、当社の事業及び成績は、当社が服している法規制により重大な影響を受けること。グローバル金融サービス会社として、JPモルガン・チェースは、米国の州・連邦法及び当社が事業を行っている米国以外のさまざまな法域の法令に基づく広範かつ包括的な規制に服している。これらの法規は、当社が事業を行う方法に重大な影響を及ぼしており、当社の既存の事業の範囲を制限し、商品提供の拡大若しくは買収の実行に関する当社の能力を制限し、又は当社の商品及びサービスを顧客に提供する価格を上昇させることがある。

ドッド・フランク法が当社の事業、業務及び利益に及ぼす全面的な影響は、広範な規制策定が完了していないため、依然として不確実であること。ドッド・フランク金融改革・消費者保護法（ドッド・フランク法）（2010年施行）は、金融サービス業界の規制を大幅に強化するものである。米国財務省、金融安定監視委員会（「FSOC」）、証券取引委員会（「SEC」）、商品先物取引委員会（「CFTC」）、米国連邦準備制度理事会（「連邦準備理事会」）、通貨監督庁（「OCC」）、消費者金融保護庁（「CFPB」）及び連邦預金保険公社（「FDIC」）は、ドッド・フランク法によって義務付けられている広範な規制策定に取り組んでおり、かかる規制策定の多くがまだ完了していない。その結果、ドッド・フランク法が当社に及ぼす完全な影響は、依然として不確実である。ドッド・フランク法及びかかる規制策定の一部については、後記に詳述される。

デビット・インターチェンジ 2011年10月1日、連邦準備理事会はドッド・フランク法の「ダービン修正」条項を実施する最終規則を採用し、これにより当社が処理するデビットカード取引一回につきJPモルガン・チェースが請求できる金額は制限される。当社は、ダービン修正の結果、年間純利益は、1年当たり約600百万ドル減少する可能性があると考えている。当社は引き続き、予想される純利益の減少を軽減するために取りうるさまざまな措置を検討するが、かかる措置が当該減少を完全に相殺する可能性は低い。

ボルカー・ルール JPモルガン・チェースは、ドッド・フランク法のセクション619の要件、特に自己勘定取引を禁止する条項並びにプライベート・エクイティ及びヘッジファンドに関連する活動を制限する条項（「ボルカー・ルール」）の影響を受ける。ボルカー・ルールに基づく最終的な規制が採用されるまで、禁止される「自己勘定取引」の厳密な定義、マーケット・メイキング及びヘッジに係る例外の範囲、並びに許容されるヘッジファンド及び非公開エクイティ・ファンド活動の範囲は不明瞭である。当社が現在実施するマーケット・メイキング及びリスク軽減活動の一部について縮小を求められるか、又はその他の悪影響を受けるかは、規則案の下では不明瞭である。さらに、かかる規制は、提案されたとおり施行された場合、一部の証券化の仕組みを禁じるほか、米国の銀行法人が特定の米国外ファンドに出資又は投資するのを禁止する。また、非流動的な非公開エクイティ・ファンドに対する当社の投資の一部に関して、監督機関が当社に対して法定最低ディスインベストメント期間を超えたかかる投資の保有を許可する権限を行使しなかった場合、当社は、かかる売却の時期が制約されていること及び他の金融機関が同時期にその投資を同様に流動化する可能性があることにより、かかる投資を流通市場において大幅に割り引いて売却しなければならなくなるため、かかる投資を処分する際に膨大な損失を被るおそれがある。

デリバティブ ドッド・フランク法に基づき、当社は、資本及び利ざやに関する要件、標準化された店頭デリバティブの決済の一元化及び規制された取引プラットフォームでの取引を義務付ける要件、並びに監督の強化を含む、そのデリバティブ事業に対する包括的な規制に服する。ドッド・フランク法はまた、JPモルガン・チェースなどの銀行法人に対し、そのデリバティブ事業を大幅に再構築すること（かかる事業を行う法人の変更を含む。）を義務付けている。さらに、未決済のスワップに係る利ざやの規則案は、米国外で顧客と取引を行っている米国の会社に域外適用される可能性がある。米国外で取引を行っている非米国の会社の顧客は、同様の取引において利ざやを設定することを義務付けられない。これらの利ざやの規則について現在のドラフトが最終版となった場合、JPモルガン・チェースは、米国外の競合他社に対して競争上はるかに不利な立場に置かれ、これは、当社の大口顧客向け事業の利益及び収益性に深刻な悪影響をもたらす可能性がある。

制度上重要な金融機関に係る健全性基準の強化 ドッド・フランク法の下でJPモルガン・チェースは、制度上重要な金融機関とみなされており、当該法に規定される基準及び監督の強化（最低自己資本比率、レバレッジ、流動性、リスク管理、解決策、集中制限、与信債権総額の報告及び早期改善に係る要件の強化を含む。）に服している。2011年12月20日に公表された規則案が現在提案されているとおり採用された場合、当社のオペレーショナル・コスト、法令遵守費用及びリスク管理費用を増大させ、当社の事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

CFPB ドッド・フランク法は、与信、決済その他の消費者向け金融商品・サービス提供者を規制する権限を有する他、その個人向け金融商品・サービスにつきJPモルガン・チェース・バンクN.A.及びチェース・バンクUSA N.A.などの大手銀行に対する審査権限を有する、新たな監督官庁であるCFPBを創設した。当社は、CFPBが規制上の権限を行使するにあたり、具体的にどのような措置を講じるかを予測できないものの、CFPBが公表する新たな規制上の要件又は既存の要件の変更によって、JPモルガン・チェースの個人向け事業も変更が必要となり、その結果、法令遵守費用が増加して当該事業の収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、ドッド・フランク法により消費者保護に関する連邦法を強制履行するための措置を講じる州司法長官の権限が拡大する可能性があるため、当社は、追加的に州による訴訟及び強制執行処分の対象となり、それによって当社の訴訟及び法令遵守費用がさらに増大する可能性がある。

解決及び回復 FDIC及び連邦準備制度理事会は、当社が連邦準備制度理事会、FDIC及びFSOCに対し、深刻な財政難又は財政破綻があった場合の破産法に基づく解決策（「解決策」）について定期的に報告することを義務付ける最終規則を発表した。2012年、FDICはまた、当社が破綻した場合に、連邦預金保険法に基づきFDICに対し解決策の概要を示す緊急時対応策を定期的に提出することを義務付ける最終規則を発表した。当社の当初の解決策の提出は、2012年7月1日を期限としており（その後年間アップデートを伴う。）、当社は、その解決策を考案している段階にある。当社の解決策が信用できない又は破産法に基づく秩序ある解決を促進するものでないとFDIC及び連邦準備制度理事会が判断した場合、FDIC及び連邦準備制度理事会は、連帯してより厳しい最低自己資本比率、最低レバレッジ比率若しくは流動性の要件、又は当社の成長、活動若しくは経営に制限を課し、あるいは秩序ある解決を促進するために一部の資産若しくは営業活動を再構築、再組織若しくは処分するよう当社に義務付けることができる。かかる指針のうち、とりわけ当社の分解を目的とするものは、当社のシステム、技術及び経営の費用を増大させ、当社の資本を減少させ、効率性及びスケールメリットを縮小し、並びに当社の事業戦略を妨げるおそれがある。

外部の信用格付けの使用の廃止 2011年12月、連邦準備制度理事会、OCC及びFDICは、リスク・ウェイト資産の算出に係る外部の信用格付けの使用を廃するリスク・ベース資本の指針に係る規制案を発表した。かかる規則が現在提案されているとおりに最終決定された場合、当社のリスク・ウェイト資産の算出に大幅な増加をもたらし、それによって当社はより多くの資本を保有しなければならなくなり、事業を行う費用が増大し、米国外の競合他社に対して競争上不利な立場に置かれる可能性がある。

集中制限 ドッド・フランク法は、買収の結果かかる金融会社の負債合計がすべての金融会社の負債合計の10%を超える場合、金融会社による買収を制限する。連邦準備制度理事会は、2012年にドッド・フランク法のこれらの規定に関連する規則を発表する予定である。この集中制限により、当社が将来買収を行う能力が制限され、それによって当社の成長の見通しに悪影響が及ぶ可能性がある。

ドッド・フランク法の全体的な影響は、米国外の政策立案者及び監督機関がいかにドッド・フランク法及び同法に基づく施行規則に対応するか、並びに米国内外の法規制の累積効果がいかに当社の事業及び経営に影響を及ぼすかを考慮せずには、完全に評価することはできない。米国、欧州又は他国における追加的な法規制活動は、当社の多額の収益を喪失し、当社が従事することを別途検討する可能性のある事業機会を実行する能力を制限し、当社が保有する資産の価値に影響を及ぼし、当社商品の価格を上げなければならない結果当社の商品に対する需要を低下させ、当社に新たなコストを負わせ、又はその他の方法で当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。したがって、かかる新たな又は追加的な法規制は、当社の事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

バーゼルIII資本基準は、追加的に最低自己資本比率、流動性及びその他の要件を当社に課し、それによって当社の競争性及び収益性を低下させる可能性があること バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）は、2010年12月、資本合意に対する修正（一般に「バーゼルIII」と呼ばれる。）を公表し、それにより、とりわけ、銀行の最低自己資本比率が厳格化され、資本の定義が狭められ、リスク・ウェイト資産の定義が拡張され、並びに短期流動性及びターム・ファンディング基準が導入される。

資本サーチャージ 2011年6月、バーゼル委員会及びFSBは、国際的な、金融制度上重要な銀行（「GSIB」）に対しバーゼルIIIの普通株式ベースTier 1自己資本の最低額を超える追加的資本を維持するよう義務付けることを提案した。新たな最低自己資本比率に対する当社の現在の理解に基づき、当社は、当社が服するすべての基準につき、それらの施行に際して遵守できるものと考えている。但し、これらの資本基準の遵守は、当社のオペレーショナル・コストに悪影響を及ぼし、株主持分利益率を減少させ、又は当社が顧客に提供する商品の種類の変更をもたらす、それによって当社の商品の魅力が損なわれ、又は同じ資本サーチャージに服さない米国内外の金融機関に対して当社が競争上不利な立場に置かれる可能性がある。

流動性カバレッジ比率及び安定調達比率 バーゼル委員会はまた、流動性リスクに係る2つの新たな基準として、異なる期間にわたって当社の保有する流動資産の額を測定するための「流動性カバレッジ比率」及び「安定調達比率」を提案した。かかる比率が現在提案されているとおりに最終決定された場合、当社はかかる比率を遵守するために、現在の資金調達源よりも費用のかかる調達源から流動性を確保するための費用を追加で負担し、かつ一定の軽減活動（顧客に対する一部商品の提供の停止、又は一部の与信枠を増やすための手数料の上昇等）を実施する必要性が生じる可能性がある。したがって、これらの流動性カバレッジに係る基準の遵守は、当社の資金調達費用に悪影響を及ぼし、又は当社の将来の収益性を減少させる可能性がある。

米国外の規制及びイニシアチブは、米国内の現行の規制又は規制案と一貫性がないか又はそれらと衝突することがあり、そのことにより遵守及びその他の費用を増加させ、当社の事業、経営又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあること EUは、金融の安定を監督するために欧州システミック・リスク理事会を創設し、20カ国・地域財務大臣・中央銀行総裁会議（「G-20」）は2008年に金融安定化フォーラムの会員及び範囲を拡大し、金融安定理事会（「FSB」）を創設した。これらの機関は、国境を越えた金融の安定を促進する方法の策定を担い、世界的な金融機関に伴うリスクに対処するためのさまざまな提案を検討している。採用されたイニシアチブには、一部のトレーディング商品又はリスクに係る資本必要額の増加、及び影響下にある国の一部の従業員に対する報酬制限が含まれる。英国では、イニシアチブの中でもとりわけ、監督機関は、現地の金融機関（規制下にある非英国銀行持株会社の子会社及び在英の非英国銀行の支店を含む。）に係る流動性要件を強化し、非英国銀行の支店及び子会社の貸借対照表に適用される銀行税を採用したほか、英国の規制下にある法人による解決策及び回復計画の策定を提案した。

世界各国のさまざまな監督機関により提案されている規制の方針及び要件は、米国（及び世界の他の地域）において当社が服している規制と一貫性がない又は衝突することがあり、それによって当社の遵守及び訴訟に係る費用が増大し、並びにオペレーショナル・コスト、キャピタル・コスト及び流動性コストが増大する可能性がある。これらのいずれも、当社の将来の事業、経営成績及び収益性に悪影響を及ぼすおそれがある。

JPモルガン・チェースの個人向け事業に対する監督機関による監督の強化は、当社の法令遵守に係る費用及びリスクを増大し、かかる事業の収益性に悪影響を及ぼす可能性があること JPモルガン・チェースの個人向け事業は、消費者法及び規制（ドッド・フランク法の一環として実施される変更を含む。）に基づく遵守に関連して規制当局からさらに厳格な監督・監視を受けている。当社は、住宅ローン債権回収、差押え及び損失軽減活動に関して銀行監督当局と同意審決を締結した。当社は、かかる同意審決により、債権回収及び債務不履行事業に対する重要な変更を義務付けられる。当社は、当社の住宅ローン債権回収、差押え及び損失軽減活動がかかる同意審決の要件に従って行われるよう確保するのに必要な手順を規定した包括的な行動計画を提出し、実施している。また、かかる同意審決の一切の要件を満たすべく、その他の是正措置を行っている。2012年2月、当社はまた、多数の連邦政府機関及び州政府機関（米国司法省、米国住宅都市開発省、CFPB及び州検事総長を含む。）と住宅ローンの債権回収及び組成に関連して大筋の和解に同意した。この全体的和解により、当社は、現金の支払いを行い、かつ一定の借換え及びその他の債務者救済を提供するほか、住宅ローン債権回収基準の強化を遵守するよう義務付けられる。さらなる情報については、本書第一部 第6「経理の状況」1(5)連結財務書類注記2「後発事象」及び注記31「住宅ローンに係る差押えに関する調査・訴訟」を参照。

さらに、CFPBが公表する新たな規制上の要件又は既存の要件の変更によって、JPモルガン・チェースの個人向け事業の商品提供及び活動の変更が義務付けられ、その結果、法令遵守費用が増加してかかる事業の収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

最後に、当社の個人向け活動に対する連邦政府及び州政府による規制が強化され続けている結果、当社が対象となる調査、強制執行処分及び訴訟の件数が増加してその範囲も拡大する可能性があるため、かかる措置及び処分の対応又は防御に要する費用も増加するおそれがある。また、規制当局による照会及び調査の増加、当社の個人向け事業に影響を及ぼす法規制上の進展、並びにかかる法規制の進展に起因して必要となる当社の事業の変更は、大幅な収益減をもたらし、当社の提供する商品サービスを制限し、当社の商品を値上げさせた結果当該商品の需要を低下させ、当社に法令遵守費用を追加負担させ、当社の評判を下落させ、又は当社の個人向け事業を悪化させる可能性がある。また、当社が個人向け事業に適用される現行又は将来の法規制を適切に遵守しない場合、当社は、制裁金、過料若しくは判決に服したり、又は事業について重大な規制上の制限を受けたりする可能性があり、当社の業務に悪影響を及ぼし、ひいては財務成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

市場リスク

JPモルガン・チェースの経営成績は、米国内外の金融市場及び景気情勢の悪影響を受けており、引き続き受けられる可能性があること JPモルガン・チェースの事業は、国際金融市場の流動性、債券価格・株価及び金利・通貨・市況商品価格の水準とボラティリティ、金利・通貨・市況商品価格、投資家心理、金融市場における信頼を低下させる事由、インフレーション及び失業、資本と与信の利用状況及びコスト、自然災害、戦争行為又はテロ行為の発生、並びに米国内外の経済の健全性をはじめとして、景気情勢と市況の重大な影響を受けている。

当社の大口顧客向け事業において、上記の要因は、当社の引受業務とアドバイザリー業務を含む取引、当社のプライベート・エクイティ業務のキャッシュ利回りの実現、及び当社が当社の顧客のために行う取引量とそれによって当社が手数料やスプレッドから受け取る収益、及び当社が幹事を務めるシンジケート・ローン若しくは引受案件への財務スポンサー又はその他の投資家の参加意欲に影響を及ぼす可能性がある。

当社は、一般に、顧客の需要を促進し顧客に流動性を提供するために、確定利付証券、通貨、市況商品及び株式市場について広範なポジションを維持している。当社は、金利設定の透明性又は流動性を欠くマーケット・メイキングのポジションを随時有することがある。これらのポジションから得られる収益は、当社の市場リスク等の効果的なヘッジの成否、金利及び株式・債券・市況商品市場のボラティリティ、資本市場における信用スプレッドと流動性の利用可能性を含む多くの要因の影響を受けており、それらはすべて経済状況及び市況の影響を受ける。当社は、マーケット・メイキング及びプライベート・エクイティ業務関連の収益が引き続き不安定になり、そのことが金利設定又はそれらの活動から利回りを実現する当社の能力に影響を及ぼすほか、当社の利益に重大な悪影響を及ぼすおそれがあると予想している。

当社が第三者の資産の運用により稼得する報酬もまた、景気情勢全般に左右される。たとえば、米ドル又は米ドル以外の金利水準が上昇局面にある場合又は有価証券市場が低迷した場合には、当社が運用又は証券管理口座で保有する第三者資産の評価に影響が及ぶ可能性があり、そのことが当社の収益に影響を及ぼす可能性がある。また、マクロ経済又は市場の問題は、当社の資金又は勘定からの流出を引き起こす可能性がある。

金利の変動は、当社の貸借対照表において保有される資産及び負債の水準並びに正味受入利息による当社の収益に影響を及ぼす。低金利環境又はフラットなイールドカーブ若しくは逆イールドカーブは、正味利ざやを圧縮し、投資有価証券ポートフォリオにおける当社の利益を減少させ、又はモーゲージ・サービシング権（「MSR」）資産の評価額を減少させることにより当社の一部の事業に悪影響を及ぼし、それによって当社の正味受入利息及びその他の収益を減少させる可能性がある。

当社の個人向け事業は、特に、米国の国内金利、失業率、住宅価格、消費者の購買意欲水準、消費者支出の変動、個人破産件数を含む国内景気情勢の影響を受ける。現在の景気状況がさらに悪化する又は短期間に景気が回復しないことにより、当社の個人向け事業の商品・サービスに対する需要が減退し、又はこれらの商品・サービスの提供コストが増大する可能性がある。さらに、住宅価格の低下の継続又は失業率の引き続き高い水準などの景気情勢の悪化により、住宅ローン、クレジットカード、及びその他の貸出金の延滞が増加し、純償却率が上昇する可能性があり、当社の利益を減少させることがある。

信用スプレッドの拡大により、当社が無担保及び有担保で借入れをする費用が増大する。信用スプレッドは、当社特有の出来事や事情に応じてだけでなく、一般的な経済及び地政学的な出来事や事情によっても、拡大又は縮小する。当社の信用スプレッドの変動は、公正価値で計上される負債に対する当社の利益に、良くも悪くも影響を及ぼす。

EUのソブリン債務危機の結果は、当社の事業、経営及び利益に悪影響を及ぼすおそれがあること。ギリシャ、アイルランド及びポルトガルに対するさまざまな支援パッケージ及び融通にかかわらず、これらの国の1つ又は複数が債務不履行に陥った場合に市場がどのような反応を示すかを予測することはできず、かかる不履行が生じた場合、他のユーロ圏の国々に「市場の伝搬」をもたらし、それによって当社のIB、AM、TSS及びCIO事業が保有する証券及びその他の債務の時価に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、ユーロ圏の諸国のユーロからの離脱は、為替、事務上の及び決済に関する深刻な危機を招き、ひいては当社の経営及び事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

JPモルガン・チェースの顧客、クライアント及びカウンターパーティー（他の金融機関を含む。）の財政状態が当社に悪影響を及ぼすおそれがあること。現在の景気情勢がさらに悪化する又は短期間に回復しない場合、JPモルガン・チェースの顧客の大部分の当社に対する貸出金債務又はその他の債務の延滞が生じるおそれがあり、償却額と与信損失引当金繰入額の水準の上昇、又は当社が資産を購入し、若しくはその他の資金供与を行う必要性をもたらすおそれがあり、いずれも当社の財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、当社のカウンターパーティーのいずれかの与信内容が深刻に悪化すると、同じ業界の他のカウンターパーティーの与信内容に対しても市場で懸念が生じるおそれがあり、それが当社の信用リスクを悪化させ、当社がマーケット・メイキング及び決済業務において負うおそれのある時価評価損失を含め、損失が増加する可能性がある。

金融サービス機関は、マーケット・メイキング、トレーディング、決済、カウンターパーティー等との関係と相互に関連を有している。当社は通常、ブローカー及びディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアルファンド及びヘッジファンド並びにその他の機関投資家顧客を含む金融サービス業界のカウンターパーティーと取引を執行している。これらの取引の多くについて、カウンターパーティー又は顧客に債務不履行が生じた場合には、当社は信用リスクに晒されることになる。当社は、金融サービス会社に対して提供する決済、保管及びプライム・ブローカレッジのサービスのマーケット・リーダーである。当社の顧客が倒産又は支払不能に陥った場合、当社は、当該顧客の倒産財団及びその他の債権者との深刻な紛争及び訴訟、又は規制上の調査に巻き込まれる可能性があり、いずれも当社のオペレーショナル・コスト及び訴訟費用を増加させるおそれがある。

市場ストレスや流動性不足の期間、当社が当社保有担保の公正価値を換金できなかった場合、又は担保が当社に支払われるべき貸出金債権、デリバティブ債権又はその他の債権の全額を回収するのに足りない価格でしか清算できない場合に、当社の信用リスクがさらに増加することがある。さらに、市場ストレスや流動性不足が発生したときは、担保の評価に関するカウンターパーティーとの紛争が大幅に増える。当社が担保の公正価値を換金できない又は担保価値の下落を管理できない場合、2008年から2009年始めに経験したような市場流動性が不足する期間が再び生じ、損失をもたらすおそれがある。

信用・市場リスクが集中すると、多額の損失が発生する可能性が上昇するおそれがあること 顧客が同様の事業活動又は同じ地域における活動に従事しているとき、あるいは顧客の経済特性が類似しているために、それらの約定債務の履行能力が景気情勢の変化により同様の影響を受けることになると思われるときに、JPモルガン・チェースのリスク水準が上昇することになる。その結果、当社は、潜在的な集中リスクを評価するために当社のポートフォリオ債権総額のさまざまな部分を定期的に監視している。当社が集中リスクに備えて与信ポートフォリオを分散又はヘッジするよう尽力しても、それらが功を奏さないこともある。

さらに、金融市場の流動性又は透明性に混乱が生じると、当社は当社のポジションの評価額の売却、シンジケーション又は換金ができなくなることがあり、集中がさらに拡大することになる。当社のポジションを減らすことができなくなると、それらのポジションに伴う市場リスクと信用リスクが増大するだけでなく、当社の貸借対照表上のリスク・ウェイト資産の水準が上昇し、当社の資本必要額と資金調達コストが増加し、それらのすべてが当社の事業の運営と収益性に悪影響を及ぼすおそれがある。

流動性リスク

JPモルガン・チェースの流動性管理が実効性を欠く場合には、当社の事業は厳しい状況に陥るおそれがあること。JPモルガン・チェースの流動性は、当社が事業を運営する能力にとって非常に重要である。当社の流動性を損なうおそれのある潜在的状況には、流動性のない又はその他崩壊している市場、予測不可能な現金又は資本需要（特に、特別目的会社（「SPE」）等のための資金調達が必要になることがある約定を含む。）、資産の売却が困難又は不可能な事態、現金若しくは担保の予想外の流出、当社若しくは金融市場全般に対する市場又は顧客の信頼の欠如が含まれる。これらの状況は、当社がほとんど又は全く制御できない出来事により引き起こされることがある。投資家の信頼の危機の広がり及びその結果2008年から2009年始めに経験した流動性危機により、資金調達コストが増大し、住宅ローン債権、クレジットカード債権等を担保とする証券化による債券の募集など、当社の従来からの流動性の源泉の一部が限定的にしか利用できなくなったが、このような状況が将来起きないという保証はない。

銀行預金は、安定かつ低コストの資金調達源である。（たとえば、競合他社が預金者に対して支払う意欲のある金利を上昇させ、したがって顧客がその預金を他に移したために）当社が順調に預金を誘致できない場合、当社は、より費用のかかる調達源に替えなければならなくなり、当社の正味利ざや及び正味受入利息を減少させる可能性がある。

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、JPモルガン・チェース・バンクN.A.及び一部の子会社の債務は、現在信用格付会社により格付けされている。これらの信用格付けは、流動性を維持するために重要である。これらの信用格付けが下がると、債券市場の利用が縮小され又は債券発行のコストが著しく増大し、新たな担保又は追加の資金調達が必要になり、契約の有無を問わず、当社との取引若しくは当社への貸出し意欲のある又は取引を認められた投資家とカウンターパーティーの数が減るおそれがあり、それによって当社の営業が縮小し、当社の収益力が低下する。当社が資金調達等を約定しているSPEその他の事業体の格付けが低下した場合も当社の流動性を損なうおそれがあるが、それは、かかる格付けの変動によって、直接的又は間接的に、当社が資産を買い取り、又はその他の方法で資金を提供する義務を負うことになるためである。

高い信用格付けを維持するにあたっての重要な要因には、安定的で多様な利益の流れ、健全な自己資本比率、筆頭の市場シェア、健全な与信内容とリスク管理体制、多様な資金調達源、厳格な流動性監視手続が含まれる。当社は当社の信用格付けに影響を及ぼす要因を厳密に監視及び管理するが、かかる格付けが将来低下しないという保証はない。たとえば、格付会社は、制度上重要な金融機関の信用格付けについて、かかる機関に対する政府の潜在的な支援の排除を目指すドッド・フランク法の規定に照らして、かかる信用格付けを再評価する意向を示した。さらに、いくつかの格付会社は、近年の経済及び地政学的傾向（とりわけユーロ圏におけるソブリンの信用の低下、経済の不確実性の上昇並びに資金調達スプレッドの上昇を含む。）が多くの上昇した銀行（当社を含む。）の信用格付けの降格をもたらす可能性があることを示唆した。格付会社によるそのような降格は、当社の信用格付けに影響を及ぼす場合、事象に対処する当社の選択肢がより限定され、投資家の信頼が全般的に低下した際に、市場不安の広がりを受けて生じる可能性がある。

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーは、持株会社であり、当社のキャッシュ・フローとそれに付随する配当支払・社債及びその他の債務履行能力を子会社の利益に依存している。子会社からのこれらの支払いは、配当、貸出金又はその他の支払いとして行われることがある。JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの主要子会社のうち数社は、最低自己資本比率要件又はその他かかる支払能力に対する規制上若しくは契約上の制限に服している。JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーが子会社から受け取る支払いが制限されると、当社の流動性ポジションが減少するおそれがある。

一部の国際規制当局は、大手の銀行に対しかかる銀行が業務を行うすべての国において別個の子会社を設立し、かかる子会社につき独立の資本及び流動性を維持することを義務付ける法規則を提案した。かかる要件が採択されれば、当社が効率的に流動性を管理する能力を妨げる可能性がある。

法務リスク

JPモルガン・チェースは、規制当局による調査及び行政手続と当社に対する民事訴訟の両方について重大な法務リスクに直面していること JPモルガン・チェースは、集団訴訟（クラス・アクション）及びその他の訴訟又は第三者との紛争を含め、さまざまな法律上の手続の被告となっており、又はその他の形で関与している。とりわけ当社による住宅ローン担保証券（「MBS」）の発行又は引受けに関連する訴訟に関して、民間当事者との訴訟が将来増加しないという保証はない。現在当社に対し係争中の訴訟は、判決、和解、科料、過料、又は当社に不利なその他の結果に帰着することがあり、当社の事業、財政状態又は経営成績に著しい悪影響を及ぼし、又は当社に深刻な評判の低下をもたらすおそれがある。金融サービス業界の参加者として、当社は引き続き、その事業と業務に関して高度な訴訟を受ける可能性がある。

当社の事業と業務はまた、規制当局のさらに厳格な監督・監視を受けており、規制当局によるさらなる調査をもたらす可能性がある。たとえば、2012年1月、米国司法省、ニューヨーク州検事総長、住宅都市開発省長官及びSECは、住宅ローンMBSのプール及び売却を通じて「金融危機に寄与する不正行為に対して責任があるもの」を調査するため、住宅ローン担保証券作業部会の創設を発表した。これらを始めとした州・連邦当局職員によるイニシアチブにより、当社はさらなる判決、和解、科料若しくは過料を受け、又は当社の業務及び活動を再構築するよう義務付けられる可能性がある。そのいずれもレピュテーション問題をもたらし、又はオペレーショナル・コストを増加させ、それによって当社の収益を減少させるおそれがある。

事業リスク及びオペレーショナル・リスク

JPモルガン・チェースの業務の成績は、貸出金債権の買戻義務や補償義務により悪影響を被る可能性があること。貸出金債権の売却と証券化（責任財産限定型であると否とを問わない。）に伴い、オリジネーターは一般に、オリジネーター及び売却又は証券化の対象となる貸出金債権の両方に関して、さまざまな表明・保証を行うことを要求される。JPモルガン・チェースと当社の子会社の一部は、貸出金債権の売却と証券化に関してかかる表明・保証を行っており、当社は引き続き、当社が組成した貸出金債権を証券化する際は、同様に表明・保証を行う。このような表明・保証に適合しない貸出金債権が売却または証券化された場合、当社は、当該債権を買い戻し、それに伴う損失を直接負担する義務を負うおそれがあり、又は当該損失について買い手への補償義務を負うことになるおそれがある。2010年及び2011年には、ファニーメイやフレディーマック等の米国政府支援法人（「GSE」）に売却された住宅ローン債権の買戻費用が引き続き高い水準にあり、それが継続しないという保証はない。したがって、GSE又は第三者である民間の買い手に対する買戻義務や補償義務が、当社の将来の経営成績と利益に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の貸出金債権の買戻義務に関して計上する買戻債務は、買い手による現在の買戻需要及び将来の推計潜在買戻需要の水準、当社が買戻需要において特定された瑕疵を是正する能力、並びに買い戻し又は差押えによる損失の深刻度を含むいくつかの要因に基づき推計される。当社は、当社の現在の買戻債務引当金は適当であると確信しているが、上記に挙げた要因は、市場開発、経済情勢及びその他の情勢に照らして変わる可能性がある。したがって、かかる引当金は、将来増加することがある。

また、当社は、証券化（主にGSEに対して売却されていない証券化）に関連する訴訟を抱えている。当社は、当社の訴訟引当金を計上する際にかかる訴訟に対するリスクを別個に評価する。当社は、かかる訴訟問題に関する当社の現在の引当金は適当であると確信しているが、将来かかる引当金を増加させる必要がないという保証はない。

JPモルガン・チェースは、住宅ローン差押えに関連する要件を満たすために、追加のコスト及び費用を負うことがあること。上述のとおり、当社は、住宅ローン債権回収、差押え及び損失軽減活動に関して銀行監督当局と同意審決に至り、連邦政府機関及び州政府機関と住宅ローンの債権回収及び組成に関連して大筋の和解に同意した。当社は、住宅ローンの組成、債権回収及び差押手続を強化する（同意審決及び全体的和解のもとで義務付けられる強化を含む。）取り組みに関連して、追加の費用を負担するものと予想している。

JPモルガン・チェースの市況商品に関する業務は、当社が相当の費用と責任を負うことがある幅広い規制、大惨事につながる可能性のある出来事、並びに環境リスク及び環境規制に晒されていること JPモルガン・チェースは、金属、農産品、原油、石油製品、天然ガス、電力、排出権、石炭、貨物、並びに関連商品及び指標を含むいくつかの市況商品の保管、輸送、マーケティング又は取引に従事している。当社はまた、発電事業に従事しており、風力エネルギー及び排出権の調達・開発・取引に従事する企業にも投資を行っている。これらすべての活動に伴い、当社は、政府によるエネルギー、市況商品、環境等に関する広範かつ新規の法令や規制に服している。当社は、その市況商品関連業務に影響を及ぼす法令や規制の範囲と複雑性はさらに拡大し、当社の活動の一部を制限するものと予想しており、それにより当社の市況商品事業による収益が減少するおそれがある。加えて、当社は、現在及び将来の法令と規制を遵守するために多大の費用を負担することがあり、かかる法令と規制の遵守を怠った場合には、多額の民事上の違約金や刑事上の罰金を支払わなければならないことがある。さらに、汚染の改善に関する環境法規上の過失の有無を問わず、何らかの責任を負うことがある。

当社の市況商品に関する業務によって、当社はまた、死傷事故、財産上の損害、信用の失墜及び営業停止に至る可能性のある予想外の大惨事リスク（自然災害、有毒物質の漏出、滲出、爆発及び排出、火災、陸上・海上の事故、戦争並びにテロ攻撃を含む。）に晒されている。また、当社の市況商品事業については、常に混乱が生じることがあり、その多くが、発電装置、輸送ライン等の装置若しくはプロセスについて生じる故障又は不具合、外部供給業者若しくはサービス業者の契約不履行（発電施設の運営に必要な原料の確保・納入の不履行を含む。）などの不可抗力によるものである。前述の検討事項に関する当社のリスクの軽減対策は、あらゆる緊急事態に対応できるほど十分なものでないと判明することがある。さらに、これらのリスクの一部を担保する保険に加入できないことがあり、保険に加入できたとしても、その保険による補填金が特定の事故に関する責任を補填するうえで十分でないことがある。その結果として、かかる出来事が当社の財政状態と経営成績に悪影響を与えることがある。

JPモルガン・チェースは、当社のシステム、従業員及び一部のカウンターパーティーに依存しており、それらに不具合、不正行為、破綻が生じると、当社の業務に著しい悪影響が及ぶおそれがあること JPモルガン・チェースの事業は、複雑化している多数の取引を処理、記録、監視する当社の能力に左右される。当社の財務、会計又はその他のデータ処理システムに不具合が生じた場合、又はその他の重大な不備が生じた場合には、当社は、著しい悪影響を受けるおそれがある。同様に、当社は当社の従業員にも左右される。従業員の誰かが重大な業務の中断又は障害を引き起こした場合、それが人為的なエラーによるものであると、個人の故意による当社の業務の懈怠若しくはシステムの不正操作によるものであるとを問わず、当社は、著しい悪影響を受けるおそれがある。当社の取引先である第三者も、第三者自身のシステム若しくは従業員による中断又は障害に関するものを含め、当社のオペレーショナル・リスクの原因となることがある。これらの事故のなかには、当社が一若しくは二以上の業務を運営する能力を低下させ、又はクライアントに対する潜在的な責任、営業費用の増加、訴訟費用（料料及び制裁を含む。）の増加、評判の失墜が生じたり、規制当局の介入を受けたり、競争上の立場を弱めたりすることになるおそれがあり、そのいずれもが当社に著しい悪影響を及ぼすおそれがある。

当社が保有している顧客若しくはクライアントの個人情報、秘密情報又は専有情報の誤った取扱い又は不正使用があった場合、当社は、重大な規制当局の処分、評判の失墜及び金銭的損失を受けるおそれがある。かかる情報の誤った取扱い又は不正使用には、たとえば、当社のシステム、従業員又はカウンターパーティーに落度があるかを問わず、かかる情報の保有が認められない当事者に誤って情報が提供された場合、又はかかる情報が第三者の手に渡ったり、若しくはその他の方法で第三者が不正に取得したりする場合は含まれる。

当社では、全面的に又は部分的に当社が如何ともしがたい事由により当社の業務システムの中断が生じることがある。これには、たとえば、セキュリティ侵害（以下に詳述）又は電気設備若しくは通信機器の機能停止、コンピュータのサーバーの不具合、財産若しくは資産のその他の損害、自然災害、公衆衛生に関する緊急事態若しくは疾患の大流行、あるいは局地的な範囲にとどまらない政治的事件（テロ行為を含む。）が含まれることがある。かかる混乱によって、顧客へのサービスができなくなる場合、又は当社に損失若しくは責任が生じる場合がある。

JPモルガン・チェースと同じ程度に大規模で複雑な事業を行っている企業では、財務報告に対する内部統治に過誤又は不備が生じることがあり、内部統治の深刻な不備又は重大な弱点が将来生じることではないとの保証はない。手続が変更され、又は新商品やサービスが導入される際、当社は、かかる変化により生じる可能性のある新たなオペレーショナル・リスクを十分に認識又は特定できない可能性がある。さらに、当社の統治・手続だけでなく、事業の継続性及びデータのセキュリティ・システムが不十分なものであることが判明するリスクがある。かかる障害は、瑕疵の是正に多額の資源を費やす必要が生じることによって、また訴訟、規制当局の科料若しくは過料、又は保険で補填できない損失に晒されることによって、当社の事業と経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

JPモルガン・チェースのシステムのセキュリティが侵害された場合、当社の事業が混乱し、秘密情報が開示され、若しくは評判が下落し、又は当社が重大な金融リスク及び法的リスクを被る可能性があること JPモルガン・チェースは、当社のコンピュータ・システム、ソフトウェア、ネットワークその他の技術関連資産並びに当社及び顧客の情報の機密性・完全性・入手可能性を保護するためのシステム及びプロセスを維持及びアップデートするために膨大な資源を拠出しているが、当社のすべてのセキュリティ対策が万全であるという保証はない。JPモルガン・チェース及びその他の金融サービス機関並びにデータ処理の取扱会社は、自己のウェブサイトその他のシステムのセキュリティが侵害されたケースを報告しており、そのうちの一部は、秘密情報への不正アクセス、データ破壊、サービス停止若しくは劣化又はシステム妨害を意図する、緻密で狙いの定められた攻撃であり、これらには、コンピュータ・ウイルス若しくは破壊工作ソフトの拡散、サイバーアタックその他の手段がしばしば用いられている。当社は、自社システムの保全に努めているものの、当社がこうした種類のセキュリティ侵害のすべてを予測したり、有効な予防策を講じたりすることができない可能性がある。これは特に、当該セキュリティ侵害で駆使される技術が頻繁に変更されること又は起動されるまで認知されないこと、並びにセキュリティ攻撃の発信源が、犯罪組織又は外部のサービスプロバイダーに関連する当社以外の第三者等、多岐にわたることが原因である。こうした攻撃者は、当社の従業員、顧客又は当社システムを使用するその他の者に対して、当社、顧客又は取引先のデータを入手するために、極秘情報を開示するように欺いて働きかける。当社が、電子支払サービス及びその他のインターネット経由の商品サービスの提供を拡大し続け、並びにウェブサイト経由の商品及びアプリケーションの内部使用を拡大するにつれ、今後当該リスクは増大する可能性がある。

当社システムのセキュリティが侵害又は迂回された場合、当社に重大な悪影響（当社の事業運営の大きな混乱、当社若しくは顧客の秘密情報の不正利用、又は当社、顧客、取引先のコンピュータ若しくはシステムの損害を含む。）をもたらし、その結果、適用あるプライバシー保護法その他の法律違反が発生し、当社又は顧客が財政的な損失を被り、当社のセキュリティ対策に対する信頼が喪失し、顧客に不満が生じ、重大な訴訟リスクが発生し、並びに当社の評判が傷つく可能性があり、これらはすべて当社に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

JPモルガン・チェースの国際的な成長戦略は、現地の政治的・社会的・経済的要因に阻まれる可能性があり、また、法令遵守に係る追加費用及びリスクを負担すること JPモルガン・チェースは、欧州／中東／アフリカ（「EMEA」）、アジア／太平洋地域及びラテン・アメリカ／カリブ海地域において大口顧客向け国際事業を拡大しており、今後も成長し続ける予定である。当社は、国際的な成長戦略の一環として、当該地域に事業を展開する顧客向けに、資金管理、貸出、貿易金融及び大口顧客向けアドバイザリー業務を含む金融サービスの拡充を目指している。こうしたイニシアチブのほか、当社は、顧客対応バンカー及び商品・販売サポート要員の増加を通じて、既存の国際事業を厳選して拡大している。

JPモルガン・チェースが大口顧客向け事業の拡大を目指している国々の多くは、米国及び当社が事業を展開するその他の先進国市場と比べると、発展途上かつ不安定な経済又は市場を有しているだけでなく、整備が不十分で予測可能性が低い法規制体制である。これらの国の一部は、過去に深刻な経済危機（とりわけ著しい為替変動、高インフレ、低成長又はマイナス成長を含む。）を経験しており、又は為替規制等の金融規制策及び現地のビジネス環境に悪影響を及ぼすその他の法規制を課してきた。さらに、それらの国々は、好ましくない政治的・社会的・経済的発展の影響を従来から受けやすいため、過去においても社会不安、全面ストライキ及びデモ、戦闘行為の勃発、現政府の崩壊、テロ攻撃又はその他の内紛が発生しており、また今後も起こりうる。これらはすべて、当該国における当社の事業又は投資に悪影響を及ぼしうるものである。当社が大口顧客向け事業の拡張を目指している国や地域の政治的・社会的・経済的な混乱又は転換は、当該事業の成長及び収益性を阻害する可能性があり、また、当社が国際的な成長イニシアチブを順調に実施できる保証はない。

一部の国における法規制の整備が不十分である場合にも、当該国における当社の事業が悪影響を受ける可能性がある。その例としては、特定の種類の事業若しくは取引を行う上での法律上若しくは規制上の基準若しくは指針が存在しないこと、又は既存の法規制の適用若しくは解釈について一貫性に欠けること、契約上の義務の強制履行可能性が不確実であること、政府が現地の経済若しくは特定の事業のすべて若しくは一部を管理・保護している経済区域又は汚職・腐敗がはびこる経済区域における競争が困難となること、並びに恣意的な規制上の調査、民事訴訟又は刑事訴追が行われる可能性があることが挙げられる。

当社は、法規制体制が十分整備されていない国で事業を行う場合、現地の法規制を理解して当該法規制の変更をモニタリングし、かつ、現地の法規制を遵守するように自社の事業を構築し、並びに関連する社内の方針及び手続を実行管理するために、多大な資源を追加で注入する必要がある場合が多い。JPモルガン・チェースが、予測可能性が低い法規制制度を有する国において、常に同国の法規制を遵守しながら事業を行うことができるという保証はない。また、当社は、米国の腐敗防止及びマネーロンダリング防止法を遵守するために、米国外の事業を整備する上で、より多額の費用を負担し、また、より多くの法令遵守リスクを抱える可能性がある。

JPモルガン・チェースの業務は、米国内と世界の経済情勢、通貨情勢、政治情勢、法律その他の不利な状況による損失のリスクに晒されていること JPモルガン・チェースの事業と収益は、米国並びに米国以外のさまざまな規制当局及び機関が実施する財政等の方針の影響を受ける。連邦準備制度理事会は、米国内の通貨・信用供給量を規制しており、その政策は、米国における貸出・投資用資金の調達コストとそれらの貸出金及び投資により稼得される利回りの大部分を左右する。連邦準備制度理事会の政策（並びに米国以外の中央銀行又は規制当局及び機関の財政及び金融政策）の変更は当社が如何ともし難いものであり、したがって、かかる政策変更の当社の活動と経営成績への影響を予測することは難しい。

当社の事業と収益はまた、特に、世界各地の企業の有価証券への投資とそのような有価証券におけるマーケット・メイキングに固有のリスクに晒されている。これらのリスクには、特に、社会不安若しくは政治不安、資産の収用、国有化及び没収、価格統制、資本管理、為替管理及び法令の変更を含む政治、法律その他のさまざまな不利な状況により、損失が発生するリスクが含まれている。一部の新興市場では、犯罪、腐敗行為、戦争若しくは軍事行為、テロ行為及び法規制の未整備も新たな課題となっている。

国際業務と米国以外の有価証券及びその他の債務の取引による収益は、前述の検討事項による不利な変動の影響を受けることがある。このような変動の影響については、一部の取引市場が、より規模の大きな市場と比べて規模が小さく、流動性が低いうえに、ボラティリティが高いことから、さらに強まるおそれがある。さらに、ある国に前述の事由又は情勢が生じると、別の国での当社の事業と投資（米国内における当社の営業を含む。）にも影響を及ぼすことがあり、実際に過去に例がある。その結果、このような不利な状態又は状況が、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当社の事業のいくつかは、国家、州、省、市、及び地元の当局を含む、米国及び米国外の政府事業体との取引又はかかる事業体の債務の取引に従事する。これらの活動により、当社は、より多くのソブリンリスク、与信関連リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスク（政府事業体が債務につき債務不履行に陥り、若しくは債務を再構築するリスク、又は政府事業体が政府役人による行為がかかる役人の法的権限を逸脱していると主張するリスクを含む。）に晒されることがあり、当社の財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

さらに、当社が業務若しくは投資を行っている、又は当社が将来行う可能性のあるさまざまな国は、これまで、特に、極端な通貨変動、高いインフレーション、又は低成長若しくはマイナス成長などの不利な状況をはじめ、当該国又は当該地域に特有の深刻な経済的混乱に見舞われている。ユーロ圏における一部の国の財政状態に関する懸念は続いており、かかる懸念がユーロ圏における国々又はユーロ圏を越えて「市場の伝搬」をもたらさないという保証はない。したがって、当社が事業を行っていない国や業務を有していない国であれ、一部の国々における経済的混乱が当社に悪影響を及ぼす可能性はある。

JPモルガン・チェースによる買収と買収事業の統合により、予想された恩恵のすべてが実現されるとは限らないこと JPモルガン・チェースは、これまでも、他の事業を買収することにより、当社の事業を拡大しており、将来もそのようにする可能性がある。当社の買収によって、総統合費用からみた成果、統合完了に必要な時間、長期的な費用節減額、統合後の法人の全体的な成績、又はJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの普通株式の株価の改善状況を含め、予想されたプラスの成果を得られると断言することはできない。統合作業に経営の重点と資源が向けられると、当社の業務又は成績に悪影響が生じるおそれがある。当社は、かかる統合作業により予測外の費用又は損失が生じることはないことを保証することはできない。

買収に伴い、当社が顧客を失い、顧客が取引を競合金融機関に移すような取引の混乱が生じるおそれがある。買収に関する統合手続に伴い、当社の事業の混乱又は基準、統制、手順及び方針の不一致が生じ、クライアント、顧客、預金者及びその他の事業パートナーとの関係を維持する当社の能力に悪影響を及ぼすおそれがある。買収に関する重要な従業員の損失は、当社が事業を順調に遂行する能力に悪影響を及ぼすおそれがある。

リスク管理

JPモルガン・チェースのリスク管理体制が当社のリスクと損失軽減に実効的でない場合があること JPモルガン・チェースのリスク管理体制の意図は、当社のリスクと損失を軽減することにある。当社は、流動性リスク、信用リスク、市場リスク、金利リスク、カントリー・リスク、非公開株リスク、オペレーショナル・リスク、法務・フィデューシャリー・リスク及びレピュテーション・リスクをはじめ、当社が晒されているリスクの種類を把握、測定、監視、報告及び分析するための手続と手順を定めている。しかしながら、リスク管理体制と同様に、当社が適切に予測若しくは把握していないリスクが存在している可能性があり、又は将来発生する可能性があるために、当社のリスク管理戦略にも制約が内在している。当社のリスク管理体制に実効性がないことが明らかになった場合、当社は、予想外の損失を被り、著しい悪影響を受けるおそれがある。当社の事業が変化・拡大し、それらの事業が運営されている市場が引き続き発展するにつれて、当社のリスク管理体制が常にその変化に十分に対応できるとは限らない。その結果、新商品又は新しい事業戦略に伴う信用リスクと市場リスクを適切に把握、監視又は管理できないリスクが存在する。さらに、困難な又は流動性の低い市場環境では、他の市場参加者が厳しい市況に対処するために同様又は類似の戦略を利用しようとしていると考えられるため、当社のリスク管理戦略の実効性がなくなることがある。このような状況では、それらの他の市場参加者の活動のために、当社のリスク・ポジションを減らすのが難しくなることがある。

当社は、貸出金、リース・貸出約定、デリバティブ、トレーディング勘定資産及び売却目的保有資産を含む当社の商品により信用リスクに晒されている。当社は、米国最大の貸付機関のひとつとして、多岐にわたる商品とカウンターパーティーにより生じる貸出債権を有しており、当社の貸出債権総額の与信内容が当社の利益に大きな影響を及ぼす可能性がある。当社は、当社の与信債権総額（与信未実行の貸出約束額を含む。）に内在する潜在的信用リスクを引当金として計上している。当社はまた、経済又は市場に有害事象が生じた場合に当社を保護するために必要な資本及び流動性を判断するために、ストレステスト及びその他の手法を採用している。これらの手順は、当社の財務成績と財政状態にとって非常に重要であり、景気情勢が借り手及びカウンターパーティーの貸出金又はその他債務の返済能力をどの程度低下させるかという点に関する予測をはじめ、困難かつ主観的で複雑な判断を必要とする。これらの評価と同様に、当社が今後適切な要因を特定できない可能性又は当社が特定している要因の影響を正確に推計できていない可能性は常にある。

JPモルガン・チェースのマーケット・メイキング事業により、当社は予想外の市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクに晒されることがあり、これらのリスクによって、当社が予想外の損失を被るおそれがある。資産価値の深刻な下落、予測していなかった信用不安事由、又は予見できない状況によりこれまで相関関係のなかった要因が相関関係をもつことになる場合（逆の場合もある。）、デリバティブなどの金融商品の開発、組成又は金利決定に際し適正に考慮されていなかったリスクから損失が生じることがある。当社のデリバティブ取引の一部については、当社が現在所有していない有価証券、商品又は債務の受渡しによる現物決済が必要になる。当社が所定の受渡期間内にかかる有価証券、商品又は債務を確保できない場合、当社は、別途当社に対し行われる支払いを受ける権利を喪失することになるおそれがあるほか、決済に遅れが生じ、当社の評判と将来の業務処理能力が損なわれるおそれがある。さらに、取引が適時に決済又は確認されない状況においても、当社にとって信用リスクとオペレーショナル・リスクが上昇し、債務不履行が生じた場合には、当社は、市場及び経営上の損失に晒される。特に、デリバティブ契約の条件又は精算手続に関する紛争が発生するおそれがあり、当社は、取引・弁護士・訴訟費用を含む予想外の費用の負担を余儀なくされ、それらの商品に対する当社のリスク債権を実効的に管理する能力が損なわれるおそれがある。

当社のヘッジ戦略と他のリスク管理手法の多くは、過去の市場行動を根拠としており、かかる戦略と手法はすべて、少なからず経営陣の主観的な判断に基づいている。たとえば、当社が用いている多くのモデルは、さまざまな資産の種類又はその他の市場指標のもとでの価格の相関関係に関する前提条件に基づいている。市場ストレスが起きている間、又は別の予測外の状況が発生したときは、これまで相関関係のなかった指標が相関関係をもつようになり、又は逆にこれまで相関関係のあった指標が相関関係のない動きをすることがある。これらの急激な市場の動き、あるいは予測若しくは把握していなかった市場又は経済の動きがあると、状況によっては当社のリスク管理戦略の実効性が制限され、当社に損失が生じることになる。当社は、当社のリスク管理体制（その前提条件又は戦略を含む。）が常に正確で実効性のあるものであると保証することはできない。

その他のリスク

金融サービス業界の競争は非常に激しく、JPモルガン・チェースが競争において優勢になれないと、当社の営業成績に悪影響を及ぼす可能性があること JPモルガン・チェースは、非常に熾烈な競争環境の中で事業を行っており、金融サービス業界で現在も続いている統合の動きを受けて、規模と資本基盤がさらに強大で、地理的基盤がより多様で、充実した金融商品・サービスをより競争力のある価格で提供することができる企業が生まれると、競争状態はさらに激しくなると予想している。

競争会社には、他の銀行、証券会社、投資銀行、マーチャント・バンク、ヘッジファンド、市況商品トレーディング会社、非公開会社、保険会社、ミューチュアルファンド会社、クレジットカード会社、モーゲージ・バンク会社、信託会社、証券事務管理会社、自動車ファイナンス会社、リース会社、電子商取引等のインターネット取引業者のほか、各種金融サービス及びアドバイザー会社が含まれる。テクノロジーの進歩と電子商取引の拡大により、預金受入機関以外の企業が伝統的に銀行の取扱商品であった商品・サービスを提供することができるようになり、金融機関等が電子証券取引を含むコンピュータとインターネット取引による金融商品を提供することが可能になっている。当社の事業は一般に、その商品・サービスの内容と多様性、取引の執行、新商品の開発、評判及び価格について競合している。これらの分野のいずれか一つ又は全部における競争が続き、あるいは激しくなると、当社の商品やサービスの価格に下方圧力がかかることがあり、又は当社の市場シェアが低下することがある。さらに、競争が増大すると、当社は、競争力を維持するために事業への資本投資を拡大する必要が生じることがあり、これらの投資により費用が増大し、又は当社がより大規模でより競争の激しい取引を実行するためにその資本のさらに多くを顧客のために支出する必要が生じることがある。当社は、金融サービス業界の大規模な競争がJPモルガン・チェースの将来の営業成績に重大な悪影響を及ぼすことはないとは保証することはできない。

当社の米国外の大口顧客向け事業の競合他社は通常、異なる、かつ場合によっては厳格性の低い法規制体制に服している。たとえば、ドッド・フランク法の規定（ボルカー・ルールに基づく自己勘定取引の禁止、一部の米国外デリバティブ取引に係る利ざやに関する要件、及びデリバティブの「プッシュ・アウト」条項を含む。）の根底にある規制目的は、米国外の政府及び監督機関には採用されておらず、大半の国において立法化されない可能性がある。JPモルガン・チェース等の米国の金融サービス機関に適用されるより制限的な法規制により、当社は米国外の競合他社に対して競争上不利な立場に置かれる可能性があり（一部取引への参加の禁止、顧客に対する一部取引の値上げ、又は一部商品の提供に係る当社のコスト構造への悪影響を含む。）、いずれも当社の大口顧客向け事業の収益及び収益性を損なうおそれがある。

有能な従業員を惹きつけ、雇用を継続するJPモルガン・チェースの能力は、当社の事業の成功にとって重要であり、それができなかった場合には当社の成績に著しい悪影響を及ぼす場合があること JPモルガン・チェースの従業員は、当社の最も重要な資源であり、金融サービス業界の多くの分野で、有能な社員をめぐる競争が熾烈である。既存かつ提案されている役員報酬に対する規制若しくは課税の一部が当社又は当社の従業員に課された場合、有能な上級経営幹部や従業員を惹きつけ、雇用を継続する当社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当社が引き続き有能な従業員を雇用し、惹きつけることができない場合には、競争的地位を含む当社のパフォーマンスが著しい悪影響を受けるおそれがある。

JPモルガン・チェースの財務書類には、仮定及び推計に基づく部分があり、これらに間違いがあれば、将来予想外の損失が生じることがあること 米国において一般に公正妥当と認められる会計原則により、JPモルガン・チェースは、主に与信損失引当金、住宅ローン買戻債務、及び訴訟関連の準備金を確定するためのものを含め、財務書類の作成に一定の仮定と推計を用いることを要求されている。当社の金融商品（特に、トレーディング資産・負債、売却可能有価証券、一部の貸出金、MSR、未公開株投資、仕組み債及び買戻条件付・買戻条件付取引を含む。）の一部については、当社の財務書類の作成に際し公正価値に関する判断が必要になる。相場による市場価格が入手できない場合、当社は、内部開発のモデル又はその他の手段に基づき公正価値を決定することがあるため、最終的にはある程度まで経営陣の判断が反映されることになる。これらの当社の資産・負債及び当社のその他の資産・負債の一部には、直接的に観察可能な価格水準が存在しないことがあるため、かかる評価は、重要な推定と判断に基づくものであっても著しく主観的なものである場合がある。さらに、市場の流動性が突然不足し、又は一部の貸出金債権と有価証券の価格が突然下落した場合には、貸借対照表の一部の項目の評価がさらに困難になり、それらの評価についてさらなる変更又は調整が必要になる可能性が生じることがある。万一当社の財務書類に関する前提条件又は推計が不正確である場合には、当社は、多額の損失を被ることがある。

評判の失墜が当社の事業を損なうおそれがあること 肯定的な評判を維持することは、JPモルガン・チェースが、顧客、投資家及び従業員を惹きつけ、定着させる能力にとって重要である。したがって、当社の評判が失墜すると、当社の事業と見通しに重大な被害が生じる可能性がある。当社の評判の低下は、従業員の不正行為、コンプライアンスの不備、訴訟若しくは法規制の結果、又は政府による調査を含む多数の要因により起きる可能性がある。加えて、適切な水準のサービス・品質を提供できないこと、又は顧客・クライアントを公平に扱うことができないか若しくはそのように認識されることは、顧客の不満、訴訟、及び規制上の調査の嚴重化をもたらすことがあり、それらのすべてが収益の損失、業務コストの増加、及び当社の評判の失墜につながる可能性がある。当社に不利な報道があると、それが真実か否かにかかわらず、当社の見通しに被害をもたらすことになるおそれがある。金融サービス業界全般又は業界の一部メンバー若しくは個人による対応もまた、当社の評判に影響を及ぼすことがある。たとえば、金融危機（顧客が金融機関により不公平に扱われたという懸念を含む。）の際の金融サービス会社の行動は、業界全体の評判を損なっている。万一、これら又はその他の当社の評判を損なう可能性のある事由や要因が生じた場合は、当社が評判の失墜をもたらす問題に対処するために負う必要のある追加のコスト及び費用が、当社の利益及び財務成績に悪影響を及ぼす可能性がないという保証はない。

潜在的利益の相反の管理は、当社と顧客との取引、債務及び利害関係の数が増え続けるにつれて次第に複雑なものとなっている。利益の相反に適切に対応できず、又は意識的に適切な対応を行わなかった場合には、当社と取引を行うクライアントの意欲に影響を及ぼし、又は訴訟が提起され、若しくは強制履行措置がとられる他、当社の評判に深刻な失墜をもたらすおそれがある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当なし

6 【研究開発活動】

該当なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項は、当社が2012年2月29日に米国証券取引委員会（SEC）に提出した2011年12月31日終了年度に係る当社の10-K様式による年次報告書（英語）の64頁から174頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものであるが、当該提出日現在の情報のみについて記載したもので、当該提出日後の事情や出来事の影響を反映するよう新たに将来の見通しに関する記述を加えるなどの記載事項の更新は行っていない。但し、当社が米国において米国証券取引委員会に提出した10-K様式による年次報告書、10-Q様式による四半期報告書及び8-K様式における最新報告書、並びに日本において提出する有価証券報告書、四半期報告書及び臨時報告書における将来の見通しの性質を有する開示情報についても参照されたい。

本項は、JPモルガン・チェースの財政状態及び経営成績に関する経営陣の検討・分析（「MD&A」）について記載している。MD&Aには、将来の見通しに関する記述が含まれている。かかる記述は、JPモルガン・チェースの経営陣の現時点における意見と予想に基づくものであり、重要なリスクと不確定事項が含まれている。かかるリスクと不確定事項により、JPモルガン・チェースの成績が将来の見通しに関する記述に定める成績と著しく異なる原因となるおそれがある。このようなリスクと不確実性の一部については、前記「4 事業等のリスク」に記載されている。

はじめに

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー（「JPモルガン・チェース」又は「当社」）は、1968年にデラウェア州法に基づき設立された金融持株会社であり、世界有数のグローバル金融サービス会社であると同時に、世界各地に拠点を有するアメリカ合衆国（「米国」）最大の金融機関の一角を占めている。当社は、2011年12月31日現在、資産2.3兆ドル及び株主持分1,836億ドルを有している。当社は、投資銀行業務、個人及び中小企業向け金融サービス業務、商業銀行業務、金融取引管理事務業務、資産運用業務、並びにプライベート・エクイティ業務において、業界をリードしている。当社は、「J.P.モルガン」と「チェース」のブランドの下で、米国の多数の個人顧客と世界有数の事業法人・機関投資家・政府機関の多くにサービスを提供している。

JPモルガン・チェースの主要な銀行子会社は、23の州に米国支店を有する国法銀行JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション（「JPモルガン・チェース・バンクN.A.」）と当社のクレジットカード発行銀行であるチェース・バンク・ユーエスエー・ナショナル・アソシエーション（「チェース・バンク・USA NA」）である。JPモルガン・チェースの主要非銀行子会社は、当社の米国におけるインベストメント・バンクであるJ.P.モルガン・セキュリティーズLLC（「JPモルガン・セキュリティーズ」）である。JPモルガン・チェースの銀行及び非銀行子会社は、国内のほか、国外の支店と子会社、駐在員事務所及び子会社である外国銀行を通じて業務を行っている。当社の英国で業務を行っている主要な子会社の一つは、JPモルガン・チェース・バンクN.A.の子会社であるJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッドである。

JPモルガン・チェースの業務活動は、経営報告上、6つの事業セグメントとコーポレート/プライベート・エクイティに区分される。当社の大口顧客向け（ホールセール）事業は、インベストメント・バンク、コマーシャル・バンキング、トレジャリー&セキュリティーズ・サービス及びアセット・マネジメントで構成される。当社の個人向け事業は、リテール・ファイナンシャル・サービスとカード・サービス及び自動車で構成される。当社の事業セグメント及び各事業セグメントがそれぞれの顧客層に提供する商品・サービスの記述は、以下のとおりである。

インベストメント・バンク

J.P.モルガンは、顧客との深い結びつきと幅広い商品内容を有する世界有数の投資銀行である。インベストメント・バンク（「IB」）の顧客は、法人、金融機関、政府及び機関投資家である。当社は、企業戦略及び企業組織に関するアドバイス、株式・債券市場における資本調達、高度なリスク管理、現物有価証券及びデリバティブ商品のマーケット・メイキング、プライム・ブローカレッジ、並びにリサーチを含む広範に亘る投資銀行商品・サービスをすべての主要資本市場において提供している。

リテール・ファイナンシャル・サービス

リテール・ファイナンシャル・サービス（「RFS」）は、銀行支店内のパーソナル・サービス、並びにATM、オンライン・バンキング及びテレフォン・バンキングを通じて、個人と法人にサービスを提供している。RFSは、コンシューマー&ビジネス・バンキング及びモーゲージ・バンキング（モーゲージのプロダクション及びサービシング、並びにリアルエステート・ポートフォリオを含む。）により編成されている。コンシューマー&ビジネス・バンキングは、支店銀行業務とビジネス・バンキング業務を含んでいる。モーゲージのプロダクション及びサービシングは、住宅ローンの組成及び債権回収業務を含んでいる。リアルエステート・ポートフォリオは、ワシントン・ミューチュアル取引で取得されたPCIポートフォリオを含め、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンを含んでいる。顧客は、5,500を超える銀行支店（全米第3位）、17,200台を超えるATM（全米第2位）のほか、24時間対応のオンライン・バンキングやモバイル・バンキングを利用することができる。33,500名を超える支店営業担当者は、ニューヨークやフロリダからカリフォルニアまで23の州で、当座・普通預金口座、モーゲージ、ホーム・エクイティ及び事業ローン、投資に関して顧客を支援している。米国内で有数の住宅ローンのオリジネーターとしてチェースは、顧客が住宅を購入又は借り換える支援をしており、その結果年間で約1,500億ドルの住宅ローンの組成を行った。チェースはまた、8百万ドルを超える住宅ローン及びホーム・エクイティ・ローンを提供している。

カード・サービス及び自動車

カード・サービス及び自動車（「CSA」）は、クレジットカード・ローン債権残高が1,320億ドル超の全米最大のクレジットカード発行者のひとつである。2011年に、顧客は65百万勘定超のクレジットカードの開設勘定数（コマーシャル・カードのポートフォリオを除く。）を有しており、顧客によるチェースのカード利用総額は、3,430億ドル超であった。CSAは、そのマーチャント・サービス事業であるチェース・ペイメンテック・ソリューションズを通じて、決済処理と加盟店管理で世界的なリーダーである。顧客はさらに、全米で、17,200を超える自動車ディーラー及び2,000を超える学校・大学を通じてローンの提供を受けることができる。

コマーシャル・バンキング

コマーシャル・バンキング（「CB」）は、全米で24,000超の年間収益が概ね10百万ドルから20億ドルの層の顧客（法人、地方自治体、金融機関、非営利団体を含む。）と、約35,000の不動産投資家兼オーナーに、幅広い業界の知識、ローカルな専門知識及び専用サービスを提供している。CBは、当社の他の事業セグメントと協力して、顧客の米国内外における金融ニーズを満たすために、貸付、資金サービス、投資銀行業務、資産運用を含む総合的なソリューションを顧客に提供している。

トレジャリー&セキュリティーズ・サービス

トレジャリー&セキュリティーズ・サービス（「TSS」）は、取引、投資及び情報サービスにおいて世界有数の業者である。TSSは、世界最大の資金管理業者の一角を占めており、世界有数のグローバル証券保管業者である。トレジャリー・サービス（「TS」）は、中小企業、多国籍企業、金融機関及び政府機関に対し、現金管理、貿易金融、大口顧客向けカード商品、流動性商品・サービスを提供している。TSは、IB、CB、RFS及びアセット・マネジメントと協力して、全社体制で顧客にサービスを提供している。TSの一部の収益は、別のセグメントの成績に含まれている。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスは、投資家とブローカー・ディーラーのために有価証券と代替投資商品の保管、評価、決済及び事務処理を行っており、全世界でデポジタリー・レシート（預託証券）プログラムを管理している。

アセット・マネジメント

1.9兆ドルの監理資産を有するアセット・マネジメント（「AM」）は、投資・資産運用の分野で世界有数の地位にある。AMの顧客には、全世界の各主要市場の法人、個人投資家及び富裕層が含まれる。AMは、株式、債券、不動産、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及び流動性商品（金融市場商品及び銀行預金を含む。）についてグローバルな投資運用を行っている。AMはまた、富裕層顧客向けに信託、相続、銀行取引業務及び取次業務を、また法人・個人顧客向けに退職年金サービスを提供している。AMの顧客資産の大半は、積極運用ポートフォリオの対象となっている。

概 況

このMD&Aの概況は主要な情報を重点的に取り上げたものであり、本書を読む者にとって重要な情報のすべてを含むものではないことがある。当社及び当社のさまざまな事業ラインに影響を及ぼす出来事、動向及び不確定要素のほか、資本リスク、流動性リスク、信用リスク及び市場リスク並びに重要な会計上の見積りの完全な記載については、本書の全体を読んでいただきたい。

経済環境

世界経済は、いくつかの新たな脅威（一時的又はより根深いものを含む。）に直面し、2011年中には幾分失速した。上半期には、日本における地震と津波が同国の影響力のある経済の大幅な後退を招来し、また、とりわけ世界の自動車部門においては、世界各地の活動も妨害したと考えられる。下半期には、タイにおける深刻な洪水も自動車の供給網の混乱を招いた。さらに、中東での政情不安に伴い、春に原油価格が高騰したことも消費需要を減速させた。

これらのショックは、当年のその後において緩和されたものの、欧州の金融危機が新たな脅威となった。投資社会において欧州の通貨統合の実行可能性についての疑念をもたらしたギリシャ及びその他のユーロ圏の国々におけるソブリン債の懸念、また、欧州の金融機関のソブリン債エクスポージャーは、2011年下半期中、国際金融市場におけるストレスの原因であった。2011年12月、欧州中央銀行（「ECB」）は、銀行向け貸出し及びマネーマーケット活動を支援するための措置を公表し、36カ月間で利率1%の貸出金を、LTR0として知られる2つの長期資金供給オペを通じて提供するとした。これらの制度は、2011年10月にECBが設定した12カ月間の貸付制度に取って代わり、銀行がより多様な資産を貸出金の担保として使うことを可能にした。ECBの行為は、欧州の銀行向け貸出し及び流動性に関する短期的な懸念を緩和することが期待されていた。

かかる逆境にもかかわらず、2011年中米国では複数の有望な進展が見られた。個人及び大口顧客の延滞額が減少したことにより与信環境は改善し、さまざまな目的のための貸出しが加速した。住宅価格についてはほとんど変化がなく、ストレスを受けていない部門で上昇した一方で、住宅建設会社は過去10年間に築かれた住宅の過剰在庫を売ることで引き続き順調であった。債務限度危機に関連する夏季の混乱及び欧州での危機の深刻化にもかかわらず、米国の雇用状況は引き続き改善し、解雇状況は緩和し、雇用も着実に拡大し、失業率は低下した。その一方で事業部門の経営状態も、すでに堅調ではあったものの、引き続き改善した。これらの前向きな傾向を反映して、株式市場は夏の低迷から回復した。

米国連邦準備制度理事会（「連邦準備理事会」）は、2011年中に、より堅調な経済回復を支援するため、また、住宅ローン市場における状況を支援するために、いくつかの措置を講じた。これらの措置には、保有している有価証券の平均満期期間を延長すること、保有している機関債及び米国政府機関が発行した住宅ローン担保証券による元金支払額を、その他の機関が発行した住宅ローン担保証券に対して再投資すること、並びに満期到来した米国財務省証券をオークション時に再投資する既存の方針を維持することが含まれる。連邦準備理事会は、フェデラルファンド・レートの目標レンジを0%から0.25%で維持し、また、少なくとも2014年後半まで、景況によりフェデラルファンド・レートが非常に低い水準となる可能性が高いとして、2012年1月に政策金利に関するその予測についての具体的な指針を提供した。連邦準備理事会はまた、銀行間の期間資金調達市場に対する圧力への措置として、ECBとの間の通貨のスワップ枠を再開した。

JPモルガン・チェースの財務成績

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、1株当たり金額及び比率を 除く。)	2011年	2010年	増減率
主要損益計算書データ			
収益合計(純額)	97,234	102,694	(5)%
利息以外の費用合計	62,911	61,196	3
与信損失引当金繰入前利益	34,323	41,498	(17)
与信損失引当金繰入額	7,574	16,639	(54)
当期純利益	18,976	17,370	9
1株当たり利益－希薄化後	4.48	3.96	13
普通株式残高利益率	11%	10%	
自己資本比率			
Tier 1資本	12.3	12.1	
普通株式ベースTier 1資本	10.1	9.8	

事業の概況

JPモルガン・チェースは、972億ドルの収益（純額）に対し、過去最高の190億ドル（1株当たり利益は4.48ドル）の2011年当期純利益（通年ベース）を計上した。当期純利益は、16億ドル（9%）増であった（2010年の当期純利益は174億ドル（1株当たり利益は3.96ドル）であった。）。当年のROEは、前年には10%であったのに対し、11%であった。

2011年の当期純利益の増加は、主に収益（純額）の減少及び利息以外の費用の増加により相殺されたものの、与信損失引当金繰入額の減少によるものであった。与信損失引当金繰入額の減少は、個人向けの繰入額が引き続き改善したことを反映していた。収益（純額）の2010年比での減少は、資産運用、管理及び手数料収益の増加、並びにその他の収益の増加により部分的に相殺されたものの、正味受入利息、有価証券利益、モーゲージ報酬及び関連利益、並びに自己勘定取引の減少によるものであった。利息以外の費用の増加は、従業員数の増加を反映した報酬費用の増加に大きく起因していた。

2011年中、当社の大口顧客向け与信ポートフォリオの与信内容は改善した。2011年初頭に見られた改善率は、後半には若干減速したものの、個人向け事業の延滞動向はわずかに改善した。住宅ローンの純償却額及び延滞額は若干改善したものの、いずれも引き続き高い水準にあった。これらのプラスの個人向けの与信動向は、カード・サービス及び自動車、並びにリテール・ファイナンシャル・サービス（買入済信用減損貸出金を除く。）の貸倒引当金の減少をもたらした。リテール・ファイナンシャル・サービスにおけるワシントン・ミューチュアルの買入済信用減損貸出金ポートフォリオに関連した貸倒引当金は増加し、期間中損失推計額のモデルに関連する、予想以上に高い損失発生頻度を反映していた。当年の当社全体の純償却額は、2010年比114億ドル（48%）減の122億ドルで、期末現在の不良債権は、55億ドル（33%）減の110億ドルであった。当社全体の与信引当金の合計が283億ドルであったため、貸出金損失カバー率は、貸出金合計に対して3.35%（買入済信用減損ポートフォリオを除く。）となった。

当期純利益の成績は、JPモルガン・チェースの事業ラインごとに異なっていたが、各事業に伴うメトリクスはプラスの動向を示していた。2011年下半期は、当年のインベストメント・バンクの収益の減少（債務評価調整（「DVA」）利益を除く。）の一因となった厳しい投資銀行業務及び資本市場の環境を反映していた。しかしながら、インベストメント・バンクは、グローバル投資銀行業務関連の報酬における第1位の地位を維持した。リテール・ファイナンシャル・サービス内のコンシューマー&ビジネス・バンキングは、2011年には新たに260支店を開設し、預金を8%増加させた。CSA事業では、クレジットカードの販売取扱高（コマーシャル・カードを除く。）は、当年は10%増であった。トレジャリー&セキュリティーズ・サービスは、2011年には28%増の過去最高の負債平均残高及び73%増の貿易金融貸出金を計上した。コマーシャル・バンキングについても当年は、26%増の過去最高の負債平均残高及び過去最高の収益及び当期純利益を計上した。2011年第4四半期は、CBの貸出金が6四半期連続で増加したことを示しており、前年末比でミドルマーケットの貸出金が17%増加したことを含んでいた。アセット・マネジメントでは、当年は過去最高の収益を計上し、運用資産については11四半期連続の好調な長期フローの増加を獲得した。

JPモルガン・チェースの当年末現在のバーゼルⅠの普通株式ベースTier 1自己資本比率は、10.1%であった（2010年末現在は9.8%であった。）。この堅調な資本基盤は、2011年中に当社が89.5億ドルの普通株式及びワラントを買い戻すことを可能にした。当社は、バーゼルⅢの普通株式ベースTier 1自己資本比率が2011年12月31日現在、約7.9%であったと推測している。預金合計は、前年比21%増の1.1兆ドルまで増加した。2011年12月31日現在の株主持分合計は、1,836億ドルであった。バーゼルⅠ及びⅢの普通株式ベースTier 1自己資本比率は、当社がその資本ポジションを査定・監視するために、他の資本基準と合わせて用いる非GAAP財務基準である。普通株式ベースTier 1自己資本比率の詳細な説明については、後記「規制資本」を参照。

2011年中、当社は、その個人顧客、法人顧客及び事業を行っている地域を支援するために尽力した。当社は、2011年中、その顧客のために2010年比18%増となる1.8兆ドルを超える融資及び資金調達を行った。これは、170億ドルの中小企業向けの貸出し（前年比52%増）及び1,200を超える非営利団体及び政府機関（州、地方自治体、病院及び大学を含む。）に対する680億ドルを含んでいた。当社はまた、765,000超の住宅ローンを組成し、約8.5百万人に対してクレジットカードを提供した。また、当社は引き続き住宅所有者を支援し、差押えを回避するべく取り組んでいる。2009年初頭から、当社は、1.2百万件を超える住宅ローンの条件変更を提案しており、2011年12月31日現在そのうち約452,000件について永続的な条件変更が実施されている。

以下の説明は、各事業セグメントの業績について前年との比較により特に強調すべき内容を記載したものであり、マネージド・ベースの成績について検討している。マネージド・ベースは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（「米国GAAP」）に基づく報告ベースの成績を起点とし、各事業ラインと当社全体について、収益合計（純額）を完全課税相当額ベースで表示するようにするための組替再表示が含まれている。2010年1月1日より前は、当社のマネージド・ベースの表示は、CSAが証券化したクレジットカード・ローン債権が引き続き連結貸借対照表に計上されたと想定した、特定の組替再表示の調整を含んでいた。マネージド・ベース及び各事業ラインの成績を評価するのに経営陣が用いるその他の非GAAP財務基準の詳細な情報については、後記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。

インベストメント・バンクの当期純利益は、利息以外の費用の減少が主に与信損失引当金繰入額において計上された利益の減少によって相殺されたことにより、前年比でわずかに増加した。当年の収益（純額）は、2010年からおおむね横ばいであり、一部の仕組み負債商品とデリバティブ負債に対するDVAによる14億ドルの利益が含まれていた（2010年は509百万ドルのDVA利益であった。）。2011年にはこれは、当社のカウンターパーティー向けの信用スプレッドの拡大を要因とする、与信ポートフォリオ内のデリバティブ資産に対する信用評価調整（「CVA」）による、769百万ドルの損失（ヘッジ目的分の差引後。）によって部分的に相殺された。2010年には、収益（純額）は、CVAによる403百万ドルの損失（ヘッジ目的分の差引後。）により部分的に相殺された。債券市場と株式市場の収益は、DVA利益を一因として、前年比で増加した。さらに、債券市場と株式市場の成績は、ほとんどの商品について堅調な収益を反映していた。投資銀行業務関連の収益は、2011年下半期の取扱高の減少による影響が、上半期に計上された堅調な報酬の水準を完全に相殺したことにより、当年は減少した。利息以外の費用が前年の水準から減少したのは、報酬費用の減少及び英国銀行給与税がなかったことが主因であった。当年の株主持分利益率は、400億ドルの配分資本平均残高に対して17%であった。

リテール・ファイナンシャル・サービスの当期純利益は、主に与信損失引当金繰入額の減少により相殺されたものの、利息以外の費用の増加及び収益（純額）の減少により前年比でわずかに減少した。収益（純額）の減少は、モーゲージ報酬及び関連利益の減少、ポートフォリオの解除による貸出金残高の減少の影響を反映した正味受入利息の減少、並びに貸出金スプレッドの縮小を要因とするものであった。投資商品収益及び預金関連手数料の増加は、収益の減少を部分的に相殺した。2010年比で延滞動向が若干改善したこと及び純償却額が減少したことは、与信損失引当金繰入額の減少をもたらした。しかしながら、与信損失引当金繰入額は、住宅ローンとホーム・エクイティのポートフォリオの損失が高い水準にあったことを引き続き反映していた。さらに、2011年の与信損失引当金繰入額は、前年に対して買入済信用減損ポートフォリオのための貸倒引当金の積み増しが減少したことを反映していた。前年からの利息以外の費用が増加は、営業担当者及び支店の新設に対する投資（手数料及び保険料のための17億ドルの費用を含む。）、並びに差押え関連事案のその他の費用を要因とするものであった。当年の株主持分利益率は、250億ドルの配分資本平均残高に対して7%であった。

カード・サービス及び自動車の当期純利益は、収益（純額）の減少及び利息以外の費用の増加により部分的に相殺されたものの、2011年は与信損失引当金繰入額の減少により前年比で増加した。収益（純額）の減少は、貸出金平均残高の減少、法規制変更の影響及び手数料水準の低下を反映して、正味受入利息が減少したことが要因であった。しかしながら、これらの減少は、純償却額の減少に伴う収益からの取崩しの減少により大幅に相殺された。コマーシャル・カードのポートフォリオを除くクレジットカードの販売取扱高は、2010年比10%増であった。与信損失引当金繰入額の減少は、貸倒引当金の削減が減少したことにより部分的に相殺されたものの、純償却額の減少を反映していた。利息以外の費用の増加は、マーケティング費用の増加及びコマーシャル・カード事業を含めたことによるものであった。当年の株主持分利益率は、160億ドルの配分資本平均残高に対して28%であった。

コマーシャル・バンキングは、2年連続で過去最高の収益（純額）及び当期純利益を計上した。収益の増加は、負債及び貸出金残高の増加による正味受入利息の増加によるものであったが、負債商品に対するスプレッドの圧縮により部分的に相殺された。負債平均残高は、2011年には過去最高の水準に達し、2010年比で26%増であった。貸出金期末残高は、2011年の各四半期ごとに増加し、2010年末比で13%増であった。与信損失引当金繰入額は前年比で減少した。利息以外の費用は、主に人件費の増加を反映して2010年の水準から増加した。当年の株主持分利益率は、80億ドルの配分資本平均残高に対して30%であった。

トレジャリー&セキュリティーズ・サービスの当期純利益は、主に利息以外の費用の増加によって相殺されたものの、過去最高の預金残高及びグローバル・コーポレート・バンク（「GCB」）の与信配分による利益を反映した収益（純額）の増加により、前年比で増加した。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスの収益（純額）は、預金残高の増加による正味受入利息の増加及び保管資産の新規契約の純増を要因として2010年比で増加した。16.9兆ドルの保管資産は、2010年比5%増であった。トレジャリー・サービスの収益（純額）は、2011年第1四半期にコマーシャル・カード事業がCSAに組み換えられたことにより部分的に相殺されたものの、預金残高の増加及び貸出取引数の増加を要因として増加した。利息以外の費用の増加は、コマーシャル・カード事業がCSAに組み換えられたことにより部分的に相殺されたものの、新たな市場への継続的な拡大及び既存の不利益な事業に関連する費用を主な要因とするものであった。当年の株主持分利益率は、70億ドルの配分資本平均残高に対して17%であった。

アセット・マネジメントの当期純利益は、過去最高の収益（純額）によって大幅に相殺されたものの、利息以外の費用の増加を反映して減少した。収益（純額）の増加は、利益率が高い商品の新規契約の純増、預金・貸出金残高の増加及び市場の平均水準の上昇の影響によるものであった。この増加は、実績報酬の減少、預金スプレッドの縮小及び貸出金関連の収益の減少によって部分的に相殺された。1.9兆ドルの監理資産は、前年比4%増で、1.3兆ドルの運用資産は前年比3%増であった。いずれの増加も、市場水準低下の影響により部分的に相殺されたものの、長期商品及び流動性商品の新規契約の純増を要因とするものであった。さらに、預金及び保管の新規契約は、監理資産の増加にも貢献した。利息以外の費用の増加は、業績連動報酬費用の減少により部分的に相殺されたものの、人件費の増加及び非顧客関連の訴訟を要因としていた。当年の株主持分利益率は、65億ドルの配分資本平均残高に対して25%であった。

コーポレート/プライベート・エクイティの当期純利益は、プライベート・エクイティ及びコーポレートの両方の収益が2011年に減少したことにより減少した。プライベート・エクイティ利益の減少は、主に非公開会社に対する投資証券の評価減（純額）及びプライベート・エクイティ・ポートフォリオにおける前年の売却益が計上されなかったことによるものであった。コーポレートでは正味受入利息の減少は、投資有価証券ポートフォリオの再編及びポートフォリオのポジションの資金調達による利益の減少を主因としていた。有価証券利益の減少もまた、当期純利益の減少の一因であった。2011年、利息以外の費用は特に住宅ローン関連事案のための32億ドルの訴訟費用を含んでいた（2010年の訴訟費用は57億ドルであった。）。

2012年の事業見通し

以下の将来の見通しに関する記述は、JPモルガン・チェースの経営陣の現時点における意見と予想に基づくものであり、重要なリスクと不確定事項が含まれている。これらのリスクと不確定事項により、当社の実際の成績が将来の見通しに関する記述に記載した成績と著しく異なる原因となるおそれがある。本書第一部 第3「4事業等のリスク」を参照のこと。

JPモルガン・チェースの2012年（通年）の見通しは、世界経済と米国経済、金融市場の動向、地政学的環境、競争環境、顧客の活動レベル、並びに米国及び当社が事業を行うその他の国での規制及び法律に関する進展を背景として検討されるべきである。これらの互いに連動する要因のそれぞれが、当社と当社の事業ラインの業績に影響を及ぼす。

RFSのコンシューマー&ビジネス・バンキング事業では、当社は、現在の低金利環境を踏まえると、スプレッドの圧縮により、2012年の当期純利益は約400百万ドルの悪影響を受ける可能性が高いと予想している。さらに、ダービン修正条項の影響が当期純利益（年間ベース）に約600百万ドルの減少をもたらす可能性も高い。

RFSのモーゲージのプロダクション及びサービシングでは、2012年の収益は、主に米国政府支援法人（「GSE」）に対してすでに売却された住宅ローン債権の買戻し水準が引き続き上昇することの悪影響を受ける可能性がある。経営陣は、住宅ローンの買戻しによる実現損失が2012年の各四半期には約350百万ドルとなるおそれがあると予想している。また、モーゲージのプロダクション及びサービシングについて経営陣は、当社の住宅ローン債権回収作業（特にその貸出金の条件変更及び差押手続）に関連する新たなコストを含む、厳格化された債務不履行管理及び差押え関連の費用負担を引き続き強いられることを予想している。（後記「住宅ローン債権回収の強化」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。）

RFSのリアルエステート・ポートフォリオについて経営陣は、四半期純償却額が、約900百万ドルになる可能性があると考えている。ポートフォリオの解除水準に対する経営陣の現在の推計を考慮すると、現在の住宅用不動産ポートフォリオは、2012年には2011年末の水準から約10%から15%減少するものと予想されている。この住宅用不動産ポートフォリオの減少は、2012年の正味受入利息を約500百万ドル減少させるものと予想される。但し、当面の間、この正味受入利息の減少は、与信費用の改善と費用の減少により完全に相殺されることが予想されている。さらに、ポートフォリオの解除が続くため、経営陣は、他のポートフォリオの資本需要にもよるが、約10億ドルの資本が毎年再利用可能になると予想している。

CSAでは、チェース及びワシントン・ミューチュアルの連結クレジットカード・ポートフォリオ（コマーシャル・カードを除く。）の純償却率は、通常の季節性を反映して、2012年第1四半期には、第4四半期に報告された4.33%から約4.50%まで増加する可能性がある。

上述のRFS及びCSAについて予想されている成績は、米国内の住宅価格のさらなる下落又は失業率の上昇により悪影響を受ける可能性がある。継続的な景況の低迷に加え、住宅用不動産市場における高水準の不確実性を踏まえ、経営陣は、引き続きこれらの事業のポートフォリオを注意深く監視している。

IB、TSS、CB及びAMでは、収益は、市場の水準、取引量及びボラティリティの影響を受け、これは、顧客のフローのほか、運用資産、監理資産及び保管資産に影響を及ぼすものと予想される。CB及びTSSについては、市場金利が低迷している限り、引き続き正味利ざやの減少を経験するであろう。さらに、大口顧客向け与信環境は、IB、CB、TSS及びAMの償却水準、返済状況及び与信損失引当金繰入額に影響を及ぼすものと予想される。

コーポレート/プライベート・エクイティ部門のプライベート・エクイティの利益は、引き続き不安定となる可能性があり、資本市場の動き、市場水準、より幅広い経済のパフォーマンス、投資特有の問題の影響を受ける可能性がある。コーポレートの正味受入利息の水準は、一般に投資有価証券ポートフォリオの規模と期間に沿った動きをする。コーポレートの四半期純利益（プライベート・エクイティの成績、多額の特別項目及び訴訟費用を除く。）は、約200百万ドルとなる可能性があるが、これらの成績は、投資有価証券ポートフォリオの再編について、当社が年間を通して行う決断に左右される。

当社は、主にGSE以外の第三者を対象とする募集に関連する、住宅ローン担保証券（「MBS」）の募集における発行体及び/又は引受会社としてのさまざまな役割に関連するものも含め、さまざまな訴訟に直面している。これらの事案は、解決するのに年数を要する可能性があり、その最終的な結果には固有の不確実性があるため、当該訴訟案件のための準備金を将来的に増加する必要があると生じることがある。

経営陣と当社の取締役会は、株主価値を高めるために、当社の堅固な資本基盤を利用できる方法を継続的に検討している。その選択肢として、普通株式及びワラントの買戻し、普通株式配当の増配、代替的な投資機会の模索が含まれる可能性がある。かかる資本に関する対応のうち、配当金の引上げ、普通株式買戻プログラムの導入又は資本商品の償還若しくは買戻しなどは、連邦準備理事会の総合的な資本分析及び検討（「CCAR」）のプロセスに服している。連邦準備理事会は、当社が年間ベースで資本計画を提出することを義務付けている。当社は、その2012年の資本計画を2012年1月9日に提出した。連邦準備理事会は、当社の資本計画について意義又は意義なしの通知を2012年3月15日までに提供する見込みであると示した。

規制の進展

JPモルガン・チェースは、米国の州・連邦法のほか、当社が事業を行っている米国以外のさまざまな法域のそれぞれの適用法令に基づく規制に服している。当社は現在、かつてない規制の変更時期を経験しており、かかる変更は、当社の事業を行う方法に重大な影響を与える可能性がある。当社は、引き続き直面している規制の変更の意味合いを評価及び理解するために熱心に取り組んでおり、顧客のニーズ及び期待を満たす一方で、新たな法規制を実施するために多大な資源を注入している。当社は、一部の予想される変更によって受けるであろう影響の暫定的な評価を行っているものの、当社は、規制の進展の現状を踏まえると、すべての現在進行中の重大な変更がその事業及び業務に対して与え得る影響を数値化することはできない。規制の進展の詳細な説明については、2011年10-K様式による報告書（英文）1頁から7頁のSupervision and regulation及び本書第一部 第3「4 事業等のリスク」を参照。

後発事象

住宅ローンの債権回収及び組成に関する国際協定

当社は、住宅ローンの債権回収及び組成に関連して、複数の連邦及び州の政府機関と原則的な協定（「国際協定」）を締結したことを、2012年2月9日付で公表した。国際協定は、正式契約の締結及び裁判所の承認に服しており、当社がとりわけ(i)約11億ドルの現金による支払いを行うこと、(ii)当社が所有する貸出金の所有者である、特定の「アンダーウォーター」の債務者に対し、約500百万ドルの借換救済を提供すること、及び(iii)元本の減少、任意売却を支援するための支払い、過去の差押え及び任意売却に係る赤字残高の放棄、並びに失業中の住宅所有者が辛抱するための支援を含め、特定の債務者に対して追加で約37億ドルの救済を提供することを要求している。当社は、国際協定の一部を遵守するためには追加の業務費が発生することを予想している一方で、当社の前期の経営成績は、国際協定の推計費用を反映している。したがって、当社は、2012年第1四半期及びその後の期間の当社の財政状態及び経営成績に対する国際協定の財務的な影響は、重要ではないと考えている。この協定の詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記2「後発事象」及び注記31「住宅ローンに係る差押えに関する調査・訴訟」を参照。

ワシントン・ミューチュアル・インクの破産計画の認可

2012年2月17日に、破産裁判所がワシントン・ミューチュアル・インク（「WMI」）、JPモルガン・チェース及び連邦預金保険公社（「FDIC」）のほか、重要な債務者グループ間での複数の紛争を解決する国際協定（「WaMu国際協定」）への同意を含んでいる共同計画を認可した。この同意に従って、当社は、協定が締結され、さまざまな州税及び連邦税に関する事案が解決されるにつれ、将来的に特定の年金関連の資産及び税還付を含む追加の資産を認識すると予想している。WaMu国際協定の追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記2「後発事象」及び注記31「ワシントン・ミューチュアル訴訟」を参照。

連結営業成績

以下は、2011年12月31日に終了した3年間のJPモルガン・チェースの報告ベース連結経営成績を比較説明するものである。主にいずれかひとつの事業セグメントに関連する要因については、後記の当該事業セグメントの項でより詳しく説明する。当社が用いている重要な会計上の見積りのうち連結営業成績に影響を及ぼすものについては、後記「当社が用いている重要な会計上の見積り」を参照。

収益

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
投資銀行業務関連の収益	5,911	6,190	7,087
自己勘定取引	10,005	10,894	9,796
貸出金及び預金関連収益	6,458	6,340	7,045
資産運用、管理及び手数料	14,094	13,499	12,540
有価証券利益	1,593	2,965	1,110
モーゲージ報酬及び関連利益	2,721	3,870	3,678
クレジットカード収益	6,158	5,891	7,110
その他の収益	2,605	2,044	916
利息以外の収益	49,545	51,693	49,282
正味受入利息	47,689	51,001	51,152
収益合計(純額)	97,234	102,694	100,434

2011年と2010年の比較

2011年の収益合計（純額）は、2010年から55億ドル（5％）減の972億ドルとなった。2011年の成績は、複数の事業における正味受入利息の減少、コーポレート/プライベート・エクイティの有価証券利益の減少、RFSのモーゲージ報酬及び関連利益の減少、並びにコーポレート/プライベート・エクイティの自己勘定取引収益の減少によるものであった。これらの減少は、とりわけAMにおける資産運用報酬の増加によって部分的に相殺された。

投資銀行業務関連の収益は、主に株式及び債券引受報酬の減少によって2010年比で減少した。2011年下半期において業界全体の取扱量が減少したことによる影響は、当年の最初の6カ月間における当社の過去最高の債権引受報酬の水準を完全に相殺した。アドバイザー報酬は、業界全体の完了したM&Aの数量が2010年の水準に比して増加したことを反映して増加した。主にIBに計上されている投資銀行業務関連の収益の詳細な説明については、後記「インベストメント・バンク」のセグメント成績及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7を参照。

当社のマーケット・メイキング業務とプライベート・エクイティ投資業務による収益で構成される自己勘定取引収益は、2010年比で減少した。これは、トレーディング収益の減少及びプライベート・エクイティ利益の減少によるものであった。トレーディング収益は、当社のカウンターパーティーの信用スプレッドが拡大したことにより、IBの与信ポートフォリオ内のデリバティブ資産に対するCVAによる769百万ドルの損失（ヘッジ目的の差引後。）により部分的に相殺されたものの、当社の信用スプレッドの拡大による一部の仕組み債とデリバティブ負債に対するDVAによる14億ドルの利益を含んでいた。前年は、CVAによる403百万ドルの損失（ヘッジ目的の差引後）により部分的に相殺されたものの、DVAによる509百万ドルの利益を含んでいた。DVA及びCVAを除くと、トレーディング収益の減少は、コーポレート及びIBに対する2011年下半期の厳しい市況の影響を反映していた。プライベート・エクイティ利益の減少は、主に非公開会社に対する投資証券の評価減（純額）及びプライベート・エクイティのポートフォリオにおいて前年の売却益が計上されなかったことが主な要因であった。自己勘定取引収益の詳細な説明については、後記「インベストメント・バンク」及び「コーポレート/プライベート・エクイティ」の各セグメント成績、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7を参照。

2011年の貸出金及び預金関連収益は、前年からわずかに増加した。この増加は、2011年第1四半期にRFSで新しい当座預金口座の提供が導入されたこと、及びその後一部の既存口座が新商品に転換されたことが主な要因であった。この増加は、RFSにおける残高不足・当座貸越手数料に影響する規制及び制度の変更の影響により部分的に相殺された。主にRFS、CB、TSS及びIBに計上されている貸出金及び預金関連収益の詳細な説明については、後記「リテール・ファイナンシャル・サービス」、「コマーシャル・バンキング」、「トレジャリー&セキュリティーズ・サービス」、及び「インベストメント・バンク」の各セグメント成績を参照。

資産運用、管理及び手数料収益は、利益率の高い商品の新規契約の純増及び市場水準上昇の影響、並びに保管資産の新規契約の純増を反映した。TSSでの管理報酬の増加を要因とするAM及びRFSでの資産運用報酬の増加を反映して2010年比で増加した。これらの報酬及び手数料の追加情報については、後記「アセット・マネジメント」、「リテール・ファイナンシャル・サービス」及び「トレジャリー&セキュリティーズ・サービス」の各セグメント情報、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7を参照。

有価証券利益は、現在の市場環境の変化に対応した投資有価証券ポートフォリオの再編及びエクスポージャーのバランスの見直しを主な要因として、2010年の水準から減少した。大部分が当社のコーポレート/プライベート・エクイティのセグメントに計上されている有価証券利益の追加情報については、後記「コーポレート/プライベート・エクイティ」のセグメント情報並びに本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記12を参照。

2011年のモーゲージ報酬及び関連利益は、2011年の16億ドルのMSRリスク管理損失（2010年には11億ドルの利益であった。）を反映して、2010年比で減少したが、2011年の買戻損失の減少により大幅に相殺された。16億ドルの損失は、主にMSR資産をヘッジするために使用されたデリバティブに係る56億ドルの利益により相殺されたものの、モーゲージ・サービシング権（「MSR」）資産の公正価値の減少による71億ドルの損失を要因とするものであった。主にRFSに計上されているモーゲージ報酬及び関連利益の詳細な説明については、RFSの「モーゲージのプロダクション及びサービシング」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。買戻損失の詳細な説明については、後記の買戻債務の説明及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記29を参照。

クレジットカード収益は、クレジットカード及びデビットカードの利用者の取引数の増加に関連する取引手数料収益（純額）の増加、並びにコールのポートフォリオの売却の影響によるパートナーとの収益分与の減少を大きく反映して、2011年は増加した。これらの増加は、手数料ベース商品による収益の減少及びダービン修正条項の影響により部分的に相殺された。クレジットカード収益の詳細な説明については、後記「カード・サービス及び自動車」及び「リテール・ファイナンシャル・サービス」の各セグメント成績を参照。

その他の収益は、IBにおける、特定の資産に対する評価調整及び最近の取得による利益収入、並びにリースの取扱高が増加したことによる、CSAにおける自動車オペレーティング・リース収益の増加を要因として、2011年は減少した。AMにおける投資証券の売却益の増加もまた、かかる増加に貢献していた。

2011年の正味受入利息は、クレジットカード残高と住宅用不動産貸出金の想定された解除を反映した、CSA及びRFSにおける貸出金平均残高及び利回りの減少、法規制の変更による影響を反映したクレジットカード受取債権の報酬の減少、有利息の預金平均残高及び関連した利回りの増加、並びに金利が上昇する環境を予期したポートフォリオの再編を反映した有価証券の利回り低下を要因として前年比で減少した。この減少は、クレジットカードの償却額の減少に関連して収益からの取崩しが減少したこと及び及びトレーディング資産残高が増加したことにより部分的に相殺された。当社の利息収益性資産平均残高は、2011年通年で1.8兆ドルであり、完全課税相当額（「FTE」）ベースの同資産に対する正味利回りは、2010年比で32ベース・ポイント減の2.74%であった。法規制変更の連結損益計算書への影響に関する詳細な情報については、CSAのクレジットカードに関する法規制の説明を参照。

2010年と2009年の比較

2010年の収益合計（純額）は、2009年から23億ドル（2%）増の1,027億ドルとなった。2010年の成績は、コーポレート/プライベート・エクイティの有価証券利益及びプライベート・エクイティ利益の水準の上昇、AMの資産運用報酬の増加、TSSの管理手数料の増加、及び複数の事業におけるその他の収益の増加によるものであったが、クレジットカード収益の減少によって部分的に相殺された。

投資銀行業務関連の収益は、債券引受報酬の増加によって部分的に相殺されたものの、株式引受報酬とアドバイザー報酬の減少により2009年比で減少した。競争市場に加え、業界全体において横ばいの株式引受と完了したM&Aの数により、株式引受報酬とアドバイザー報酬の減少がもたらされた。その一方、業界全体において堅調であったシンジケート・ローン団の結成とハイイールド債の増加により、IBの債券引受報酬は過去最高であった。主にIBに計上されている投資銀行業務関連の収益の詳細な説明については、後記「インベストメント・バンク」のセグメント成績及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7を参照。

自己勘定取引収益は、2009年比で増加した。これは、2009年には小額の損失を計上したのに対して2010年は多額のプライベート・エクイティ利益を計上したプライベート・エクイティ事業によるものであり、市況の改善を反映していた。トレーディング収益は、コーポレートの成績の低下を反映して減少したが、主にDVA利益を反映した、IBの収益の増加によって相殺された。自己勘定取引収益の詳細な説明については、後記「インベストメント・バンク」及び「コーポレート/プライベート・エクイティ」の各セグメント成績、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7を参照。

2010年の貸出金及び預金関連収益は、2009年の水準から低下し、残高不足・当座貸越手数料に関する新法案の成立を一因とするRFSにおける預金関連報酬の減少を反映するものであった。しかしながら、これは、（主に取引量の増加による）IB及び（主にコミットメントと信用状手数料の増加による）CBにおける貸出関連業務報酬の増加によって部分的に相殺された。主にIB、RFS、CB及びTSSに計上されている貸出金及び預金関連収益の詳細な説明については、後記「インベストメント・バンク」、「リテール・ファイナンシャル・サービス」、「コマーシャル・バンキング」及び「トレジャリー&セキュリティーズ・サービス」の各セグメント成績を参照。

資産運用、管理及び手数料収益は、2009年比で増加した。この増加には、市場水準上昇の影響によるAMでの資産運用報酬の増加、利益率と実績報酬の高い商品の新規契約の純増及び市場水準上昇並びに保管資産の新規契約の純増の影響を反映したTSSにおける管理報酬の増加を大きく反映していた。

この増加は、販売量の減少によるIBにおける委託売買手数料の減少を要因として、部分的に相殺された。これらの報酬及び手数料の追加情報については、後記「アセット・マネジメント」及び「トレジャリー&セキュリティーズ・サービス」、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記7の各セグメント情報を参照。

2010年の有価証券利益は、金利環境の変化に対応して、さらには債権残高のバランスを見直すために、ポートフォリオを再編したことを主な要因として、2009年から大幅な増加をみせた。大部分が当社のコーポレート事業に計上されている有価証券利益の追加情報については、後記「コーポレート/プライベート・エクイティ」のセグメント情報及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記12を参照。

2010年のモーゲージ報酬及び関連利益は、RFSとAMにおける住宅ローン組成量の増加及び特にRFSにおける利ざやの拡大を反映した住宅ローン転売収益の増加を要因として、2009年から増加した。この増加は、主にGSEからの買戻請求に関連した推計損失の増加に起因する、RFSにおける（収益からの差引項目として計上された）買戻損失の増加によって大幅に相殺された。主にRFSに計上されているモーゲージ報酬及び関連利益の詳細な説明については、RFSの「モーゲージのプロダクション及びサービシング」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。買戻損失の詳細な説明については、後記の住宅ローン買戻債務の説明及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記30を参照。

クレジットカード収益は、2010年1月1日付で適用されたVIEに関する会計指針の影響により、当社が当社出資クレジットカード証券化信託の資産と負債の連結を義務付けられたことを最大要因として、2010年中に減少した。当該指針の適用により、当社出資クレジットカード証券化信託から受領した債権回収業務報酬の全部が消去されたが、これは、それに伴う正味受入利息と与信損失引当金繰入額の増加により相殺された。その他の手数料ベース商品からの収益の減少もまた、クレジットカード収益減少の要因となった。会計指針の適用による影響を除けば、クレジットカード収益は、クレジットカード及びデビットカードの利用者のカード利用金額の増加を反映して、2010年は増加した。会計指針適用の連結損益計算書への影響に関する詳細な説明については、後記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。クレジットカード収益の詳細な説明については、後記「カード・サービス及び自動車」及び「リテール・ファイナンシャル・サービス」の各セグメント成績を参照。

その他の収益は、2009年に証券化持分の評価減が行われたこと及びCSAにおける自動車オペレーティング・リース収益が増加したことを大きな要因として、2010年は増加した。

正味受入利息は、2010年に関して2009年比で相対的に横ばいに推移した。貸出金残高の減少の影響は、VIEに関する新会計指針が適用されたことの影響（正味受入利息が、2010年に約58億ドル増加した。）により大幅に相殺された。新会計指針適用の影響を除くと、正味受入利息は、クレジットカード債権残高の解除の続行及び住宅用不動産貸出金、並びに返済（純額）及び貸出金債権の売却を反映した、主にCSA、RFS及びIBにおける貸出金平均残高の減少と、法規制変更の影響を反映したクレジットカード受取債権利回りと手数料の低下、投資ポートフォリオの再編によるコーポレートにおける有価証券の利回り低下を要因として、減少した。当社の利息収益性資産の平均残高は、2010年には1.7兆ドルを計上し、FTEベースの同資産に対する正味利回りは、2009年比で6 ベーシスポイント減の3.06%であった。VIEに関する新会計指針適用の連結損益計算書への影響に関する詳細な説明については、後記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。法規制変更の連結損益計算書への影響に関する詳細な情報については、CSAのクレジットカードに関する法規制の説明を参照。

与信損失引当金繰入額

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
大口顧客向け	(23)	(850)	3,974
個人向け(クレジットカードを除く。)	4,672	9,452	16,022
クレジットカード	2,925	8,037	12,019
個人向け合計	7,597	17,489	28,041
与信損失引当金繰入額合計	7,574	16,639	32,015

2011年と2010年の比較

与信損失引当金繰入額は、2010年比で91億ドル減少した。個人向け（クレジットカードを除く。）繰入額は減少し、ワシントン・ミューチュアルのPCI貸出金ポートフォリオがさらに減損したことを反映した770百万ドルの増加により部分的に相殺されたものの、ほとんどのポートフォリオにおいて延滞及び償却額の動向が改善したことを反映していた。クレジットカード繰入額は、主に延滞動向と与信損失（純額）の改善により減少した。2011年の大口顧客向け繰入額において計上された利益は、主に貸出金の増加及びその他のポートフォリオ活動を反映して2010年比で減少した。貸出金ポートフォリオと与信損失引当金の詳細な説明については、「リテール・ファイナンシャル・サービス」、「カード・サービス及び自動車」、「インベストメント・バンク」及び「コマーシャル・バンキング」の各セグメント情報、並びに後記「与信損失引当金」を参照。

2010年と2009年の比較

与信損失引当金繰入額は、個人向け繰入額及び大口顧客向け繰入額の両方の減少により、2009年比で154億ドル減少した。個人向け繰入額の減少は、延滞動向の改善と推計損失の減少により、住宅ローン及びクレジットカード用の与信損失引当金が減少したことを反映していた。これは、将来の推計与信損失額の増加による、ワシントン・ミューチュアルのPCI貸出金ポートフォリオに関連する与信損失引当金の増加によって部分的に相殺された。2010年の大口顧客向け繰入額の減少は、商工業向け貸出金ポートフォリオの与信内容が引き続き改善したことのほか、純償却額の減少、返済（純額）及び貸出金債権の売却を最大要因として、与信損失引当金が減少したことを反映していた。貸出金ポートフォリオと与信損失引当金の詳細な説明については、「リテール・ファイナンシャル・サービス」、「カード・サービス及び自動車」、「インベストメント・バンク」及び「コマーシャル・バンキング」の各セグメント情報、並びに後記「与信損失引当金」を参照。

利息以外の費用

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
報酬費用	29,037	28,124	26,928
報酬以外の費用：			
不動産関連	3,895	3,681	3,666
IT及び通信関連費用	4,947	4,684	4,624
専門家報酬及び外部業務委託	7,482	6,767	6,232
マーケティング費用	3,143	2,446	1,777
その他(a)(b)	13,559	14,558	7,594
無形固定資産償却費	848	936	1,050
報酬以外の費用合計	33,874	33,072	24,943
合併費用	—	—	481
利息以外の費用合計	62,911	61,196	52,352

(a) 訴訟費用として、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ49億ドル、74億ドル及び161百万ドルが含まれていた。

(b) 差押え物件関連費用として、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ718百万ドル、10億ドル及び14億ドルが含まれていた。

2011年と2010年の比較

2011年の利息以外の費用は、2010年比で17億ドル（3％）増の629億ドルとなった。この増加は、報酬費用及び報酬以外の費用の増加によるものであった。

報酬費用は、IBにおける業績連動報酬費用の減少及び2010年英国銀行給与税がなかったことにより大幅に相殺されたものの、主にRFSにおける支店と住宅ローンの転売及び補助スタッフに対する投資、並びにAMにおける従業員数の増加を要因として増加した。

2011年の報酬以外の費用の増加は、17億ドルの手数料及び保険料に係る費用のほか、差押え関連事案のその他の費用を含むRFSにおける差押え及び債務不履行関連の費用の高い水準、CSAにおけるマーケティング費用の増加、各事業におけるFDIC評価額の増加、AMにおける非顧客関連の訴訟費用、並びに事業に対する継続的な投資（RFSにおける新たな支店を含む。）を要因とするものであった。これらは、コーポレート及びIBにおける2011年の訴訟費用が減少したことにより部分的に相殺された。2011年4月1日付で、FDICは、その大手の銀行の預金保険の保険料率の計算方法を変更した。新しい規則は、評価の基準を、付保預金から、連結資産合計平均残高から有形株主持分平均残高を差し引いたものに変更し、保険料率の計算も変更した。訴訟費用の詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記31を参照。無形固定資産償却費の説明については、後記「貸借対照表の分析」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。

2010年と2009年の比較

2010年の利息以外の費用は、2009年比で88億ドル（17%）増の612億ドルとなった。この増加は、訴訟費用の増加と事業に対する投資の影響を最大要因とする、報酬以外の費用の増加によるものであった。

報酬費用は、主に事業投資に連動した給与費用の増加（RFSにおける営業担当者の増員、AMにおけるクライア
ンド・アドバイザーの増員、及び英国銀行給与税による影響を含む。）を要因として、前年比で増加した。

前述の訴訟費用の増加（主にコーポレート及びIBの住宅ローン関連事案のためのものであった。）に加え、報酬以外の費用は、CSAにおけるマーケティング費用の増加、事業の新商品基盤への投資続行による専門業務費用の増加（国際事業の拡大に関連するものを含む。）、RFSの回収業務受託ポートフォリオ用の（その他の費用に計上される）差押えの宣誓供述書関連の差止めに関連する費用を含む債務不履行関連費用の増加、並びにIBにおける委託売買・決済・為替取引処理費用の増加を要因とするものであった。これらの増加は、2009年に認識された、675百万ドルのFDIC特別保険料が計上されていなかったことにより部分的に相殺された。訴訟費用の詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記31を参照。無形固定資産償却費の説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。

2009年には481百万ドルの合併費用が計上されたのに対し、2010年には合併費用は一切計上されなかった。合併費用の追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記11を参照。

法人所得税

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
法人所得税及び特別利益控除前利益	26,749	24,859	16,067
法人所得税	7,773	7,489	4,415
実効税率	29.1%	30.1%	27.5%

2011年と2010年の比較

実効税率の前年比での減少は主に、州所得税と地方所得税関連の税務上利益によるものであった。これは、報告された税引前利益の増加及び米国連邦税の対象である利益の割合の変化により部分的に相殺された。さらに、当年は一部の投資証券の処分に関連する税務上利益を含んでいたのに対し、前年は税務調査問題の解決に関連する税務上利益を含んでいた。法人所得税の追加情報については、後記「当社が用いている重要な会計上の見積り」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記26を参照。

2010年と2009年の比較

実効税率の前年比での増加は主に、税引前帳簿利益（報告ベース）の増加と米国の連邦税、州税及び地方税の課税対象所得の割合の変動によるものであった。これらの増加は、無期限の再投資先とみなされる非米国子会社の未分配利益に関連する利益の増加、及び2010年の税務調査問題の解決時に認識された税務上利益によって部分的に相殺された。法人所得税の追加情報については、後記「当社が用いている重要な会計上の見積り」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記26を参照。

当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整

当社は、米国GAAPを用いて連結財務書類を作成している。これらの財務書類は、本書第一部「第6 経理の状況」1 財務書類に記載されている。この表示は、「報告ベース」と呼ばれるもので、当社の成績を毎年一貫した方法で追跡できるようにすることで投資家の理解を図り、当社の成績を米国GAAPに準拠して作成された他社の財務成績と比較することを可能にしている。

経営陣は、当社の業績を報告ベースで分析するほか、GAAP財務基準ではない「マネージド・ベース」で、当社の成績と各事業ラインの成績を評価している。当社のマネージド・ベースの定義は、報告ベースの米国GAAP成績を起点とし、当社（と各事業セグメント）の収益合計（純額）を完全課税相当額（「FTE」）ベースで表示するための組替再表示が含まれている。したがって、税額控除を受ける投資及び非課税の有価証券からの収益は、課税対象の投資及び有価証券と同様の基準でマネージド・ベースの成績として表示される。この非GAAP財務基準により、経営陣は、課税対象となる源泉から生じた収益と非課税の源泉から生じた収益を比較できるかどうかを評価することができる。非課税の項目に関する法人所得税への影響額は、法人所得税の一部として報告されている。これらの調整は、当社の報告によると、事業ライン又は全体の当期純利益に影響を及ぼしていない。

2010年1月1日より前の当社のマネージド・ベース表示には、CSAが証券化したクレジットカード・ローン債権が引き続き連結貸借対照表に計上されたと想定した組替再表示の調整が含まれていた。2010年1月1日付で、当社は、当社に対し当社出資のクレジットカード債権証券化信託の連結を義務付ける会計指針を適用した。クレジットカード債権証券化信託の連結により、クレジットカード証券化に関する報告ベースとマネージド・ベースの数値は、2010年1月1日後に開始する期間から同額となっている。これらの証券化活動に伴う収益、費用及び与信費用は、これらの項目をマネージド・ベースで報告するのに以前用いられていたのと同じ区分で2011年及び2010年の連結損益計算書に計上された。会計指針に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

2009年のCSAのマネージド・ベース成績の表示は、米国GAAPに従い証券化され、売却されたクレジットカード・ローン債権がまだ連結貸借対照表に計上されており、証券化された貸出金の利益が連結貸借対照表に計上されている保有貸出金の利益と同じ方法で区分されていると想定したものであった。JPモルガン・チェースは、このマネージド・ベースの情報をを用いて、マネージド・ベースのクレジットカード・ポートフォリオ全体の信用パフォーマンスと財務パフォーマンス全般を評価していた。JPモルガン・チェースは、かかるマネージド・ベース情報が、連結貸借対照表に報告された貸出金と証券化された貸出金に対する当社の保有持分の両方に関連する信用リスクの理解を可能にするものであることから、投資家にとって有益であると考えていた。2009年のCSAの成績の報告ベースからマネージド・ベースへの調整については、後記「カード・サービス及び自動車」を参照。証券化の手順、並びに貸出金及び売却・証券化貸出金及び留保持分に関する情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

非GAAP財務基準である有形普通株主持分（「TCE」）は、普通株主持分（すなわち、株主持分合計から優先株式を差し引いたもの）からのれん及び特定可能な無形資産（MSRを除く。）（関連繰延税金負債差引後。）を差し引いたものである。非GAAP財務比率であるROTCEは、当社の利益のTCEに対する割合を測定するものである。非GAAP財務基準であるバーゼルⅠ及びⅢルールに基づく普通株式ベースTier 1資本は、バーゼルⅠ及びⅢの要件に基づく当社の自己資本比率と併せて当社の資本ポジションを評価するために経営陣によって利用されている。バーゼルⅠ及びⅢに基づく普通株式ベースTier 1資本に関する追加情報については、後記「規制資本」を参照。経営陣の見解では、これらの基準は、当社及びアナリストと投資家にとって、当社の持分の充当状況の評価をするために、また、競合他社との比較の便宜を図るために有用である。

経営陣はまた、セグメント・レベルで非GAAP財務基準の一部を用いているが、これは、かかる非GAAP財務基準が、特定の事業セグメントの営業成績と動向に関する情報を投資家に提供し、よって各事業セグメントの成績と競合他社の成績の比較の便宜を図るものであると経営陣が考えているためである。当社が用いる非GAAP財務基準は、その他の会社が用いる同様の名前の非GAAP財務基準と比較することができない。

下表は、当社の報告ベース米国GAAP実績からマネージド・ベース実績への調整について表示したものである。

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、1株当たり金額及び 比率を除く。)	2011年		
	報告ベース成績	完全課税相当調整額	マネージド・ベース
収益			
投資銀行業務関連の収益	5,911	—	5,911
自己勘定取引	10,005	—	10,005
貸出金及び預金関連収益	6,458	—	6,458
資産運用、管理及び手数料	14,094	—	14,094
有価証券利益	1,593	—	1,593
モーゲージ報酬及び関連利益	2,721	—	2,721
クレジットカード収益	6,158	—	6,158
その他の収益	2,605	2,003	4,608
利息以外の収益	49,545	2,003	51,548
正味受入利息	47,689	530	48,219
収益合計(純額)	97,234	2,533	99,767
利息以外の費用	62,911	—	62,911
与信損失引当金繰入前利益	34,323	2,533	36,856
与信損失引当金繰入額	7,574	—	7,574
法人所得税及び特別利益控除前利益	26,749	2,533	29,282
法人所得税	7,773	2,533	10,306
特別利益控除前利益	18,976	—	18,976
特別利益	—	—	—
当期純利益	18,976	—	18,976
1株当たり利益—希薄化後(a)	4.48	—	4.48
資産利益率(a)	0.86%	NM	0.86%
オーバーヘッド比率	65	NM	63
貸出金—期末現在	723,720	—	723,720
資産合計—平均残高	2,198,198	—	2,198,198

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、1株当たり金額及び 比率を除く。)	2010年		
	報告ベース成績	完全課税相当調整額	マネージド・ベース
収益			
投資銀行業務関連の収益	6,190	—	6,190
自己勘定取引	10,894	—	10,894
貸出金及び預金関連収益	6,340	—	6,340
資産運用、管理及び手数料	13,499	—	13,499
有価証券利益	2,965	—	2,965
モーゲージ報酬及び関連利益	3,870	—	3,870
クレジットカード収益	5,891	—	5,891
その他の収益	2,044	1,745	3,789
利息以外の収益	51,693	1,745	53,438
正味受入利息	51,001	403	51,404
収益合計(純額)	102,694	2,148	104,842
利息以外の費用	61,196	—	61,196
与信損失引当金繰入前利益	41,498	2,148	43,646
与信損失引当金繰入額	16,639	—	16,639
法人所得税及び特別利益控除前利益	24,859	2,148	27,007
法人所得税	7,489	2,148	9,637
特別利益控除前利益	17,370	—	17,370
特別利益	—	—	—
当期純利益	17,370	—	17,370
1株当たり利益—希薄化後(a)	3.96	—	3.96
資産利益率(a)	0.85%	NM	0.85%
オーバーヘッド比率	60	NM	58
貸出金—期末現在	692,927	—	692,927
資産合計—平均残高	2,053,251	—	2,053,251

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、1株当たり金額及び 比率を除く。)	2009年			
	報告ベース 成績	クレジット カード (b)	完全課税 相当調整額	マネージド ・ベース
収益				
投資銀行業務関連の収益	7,087	—	—	7,087
自己勘定取引	9,796	—	—	9,796
貸出金及び預金関連収益	7,045	—	—	7,045
資産運用、管理及び手数料	12,540	—	—	12,540
有価証券利益	1,110	—	—	1,110
モーゲージ報酬及び関連利益	3,678	—	—	3,678
クレジットカード収益	7,110	(1,494)	—	5,616
その他の収益	916	—	1,440	2,356
利息以外の収益	49,282	(1,494)	1,440	49,228
正味受入利息	51,152	7,937	330	59,419
収益合計(純額)	100,434	6,443	1,770	108,647
利息以外の費用	52,352	—	—	52,352
与信損失引当金繰入前利益	48,082	6,443	1,770	56,295
与信損失引当金繰入額	32,015	6,443	—	38,458
法人所得税及び特別利益控除前利益	16,067	—	1,770	17,837
法人所得税	4,415	—	1,770	6,185
特別利益控除前利益	11,652	—	—	11,652
特別利益	76	—	—	76
当期純利益	11,728	—	—	11,728
1株当たり利益—希薄化後(a)	2.24	—	—	2.24
資産利益率(a)	0.58%	NM	NM	0.55%
オーバーヘッド比率	52	NM	NM	48
貸出金—期末現在	633,458	84,626	—	718,084
資産合計—平均残高	2,024,201	82,233	—	2,106,434

(a) 特別利益控除前利益に基づく。

(b) クレジットカード債権証券化のCSAの業績への影響に関する説明については、後記「カード・サービス及び自動車」を参照。

NM：表示する意義がない。

GAAPメトリクスと非GAAPメトリクスの計算

以下は、GAAPメトリクスと非GAAPメトリクスの計算に用いられる計算式である。

普通株式残高利益率

当期純利益＊/普通株式持分平均残高

有形普通株式残高利益率(c)

当期純利益＊/有形普通株主持分平均残高

資産利益率

報告ベース 当期純利益/資産合計平均残高

マネージド・ベース 当期純利益/マネージド・ベース資産合計平均残高(d)

オーバーヘッド比率

利息以外の費用合計/収益合計（純額）

＊ 普通株式に帰属する純利益を表す。

- (c) 当社は、当社の持分の充当状況の評価をするために、また、競合他社との比較の便宜を図るために、非GAAP財務基準であるROTCEを用いている。有形普通株主持分平均残高の計算については、下表を参照。
- (d) 当社は、マネージド・ベースのクレジットカード・ポートフォリオ全般（証券化クレジットカード・ローン債権を含む。）を評価するために、非GAAP財務基準であるマネージド・ベース資産利益率を用いている。

有形普通株主持分平均残高

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
普通株主持分	173,266	161,520	145,903
減算：のれん	48,632	48,618	48,254
減算：一部の特定可能無形固定資産	3,632	4,178	5,095
加算：繰延税金負債(a)	2,635	2,587	2,547
有形普通株主持分	123,637	111,311	95,101

- (a) 非課税取引において発生した税額控除可能のれん及び特定可能無形固定資産に関連する繰延税金負債であって、TCEの計算時にのれん及びその他の無形固定資産と差額決済されるものに相当する。

コア正味受入利息

マネージド・ベースでJPモルガン・チェースの正味受入利息を検討するほか、経営陣は、そのコア貸付、投資（資産/負債総合管理を含む。）及び預金調達活動（IBの市場ベースの活動による影響を除く。）の成績を評価するためにコア正味受入利息についても検討する。下表は、コア正味受入利息、コア利息収益性資産平均残高及びコア利息収益性資産平均残高に対するコア正味受入利回りのマネージド・ベースでの分析を表示している。これらの金額はそれぞれ、IBの市場ベースの正味受入利息及び関連資産の除外により、非GAAP財務基準である。経営陣は、IBの市場ベースの活動の除外が、投資家及びアナリストに対し、当社の非市場関連の事業動向を分析するためのより有用な基準を提供し、主にコア貸付、投資及び預金調達活動を重視した、その他の金融機関と比較可能な基準として利用できると考えている。

コア正味受入利息のデータ(a)

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く)	2011年	2010年	2009年
正味受入利息－マネージド・ベース	48,219	51,404	59,419
市場ベースの正味受入利息による影響	7,329	7,112	8,238
コア正味受入利息	40,890	44,292	51,181
利息収益性資産平均残高－マネージド・ベース	1,761,355	1,677,521	1,735,866
市場ベースの収益性資産による影響	519,655	470,927	428,471
コア利息収益性資産平均残高	1,241,700	1,206,594	1,307,395
利息収益性資産に対する正味受入利回り －マネージド・ベース	2.74%	3.06%	3.42%
市場ベースの活動に対する正味受入利回り	1.41	1.51	1.92
利息収益性資産に対するコア正味受入利回り	3.29%	3.67%	3.91%

(a) RFS、CSA、CB、TSS、AM及びコーポレート/プライベート・エクイティ全体の、コア貸付活動、投資及び預金調達活動（マネージド・ベース）のほか、IBの与信ポートフォリオ貸出金を含んでいる。

2011年と2010年の比較

2011年のコア正味受入利息は、34億ドル減少の409億ドルとなった。この減少は、RFS及びCSAの貸出金の水準及び利回りが2010年の水準から低下したことを主因としていた。2011年のコア利息収益性資産平均残高は、351億ドル増の12,417億ドルとなった。この増加は、大口顧客及びリテール顧客の預金の増加により、銀行預け金及び借入有価証券の水準上昇によるものであった。2011年のコア正味受入利回りは、貸出金利回りの減少及び預金残高の増加、並びにポートフォリオの構成及び長期金利の低下による投資有価証券に対する利回りの減少を要因として38ベース・ポイント減であった。

2010年と2009年の比較

2010年のコア正味受入利息は、69億ドル減の4,430億ドルとなった。この減少は、RFS、CSA及びIBの貸出金の水準及び利回りが2009年の水準から低下したことを主因としていた。2010年のコア利息収益性資産平均残高は、1,008億ドル減の12,066億ドルであった。この減少は主に、大口及びリテール預金の減少による貸出金残高及び銀行預け金の減少を要因としていた。2010年のコア正味受入利回りは、貸出金及び投資有価証券に対する利回りの減少を要因として24ベース・ポイント減であった。

米国財務省に発行されたTARP優先株式の償還の影響

2009年の普通株式持分に帰属する当期純利益には、TARP優先資本の償還による特別非現金減少額11億ドルが含まれていた。この減少額を除くと、下表で開示する2009年のROEは7%になっていたものと思われる。当社が非GAAP財務基準である調整後ROEが意義のある基準であると考えているのは、それによって報告されたその他の期間との比較可能性が向上するためである。

2009年12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	報告ベース	TARP償還の影響 を除く
自己資本利益率		
当期純利益	11,728	11,728
減算：優先株式配当金	1,327	1,327
減算：米国財務省に発行された優先株式の償還による加速化償却額	1,112	—
普通株式持分に帰属する当期純利益	9,289	10,401
普通株主持分平均残高	145,903	145,903
ROE	6%	7%

さらに、2009年12月31日に終了した年度の希薄化後1株当たり利益（「EPS」）の計算も、下記のとおりTARP返済による影響を受けたものであった。

2009年12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、1株当たり金額を除く。)	報告ベース	TARP償還の影響
希薄化後1株当たり利益		
当期純利益	11,728	—
減算：優先株式配当金	1,327	—
減算：米国財務省に発行された優先株式の償還による加速化償却額	1,112	1,112
普通株式持分に帰属する当期純利益	9,289	(1,112)
減算：参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	515	(62)
普通株主に帰属する当期純利益	8,774	(1,050)
加重平均希薄化後発行済株式合計	3,879.7	3,879.7
1株当たり当期純利益	2.26	(0.27)

その他の財務基準

当社はまた、保有貸出金合計（住宅用不動産関連の買入済信用減損貸出金を除く。）に対する貸倒引当金を開示している。この信用メトリクスの詳細な説明については、後記「与信損失引当金」を参照。

事業セグメント別業績

当社の運営は、事業ライン別に行われている。表示の事業セグメントの財務成績は、JPモルガン・チェースの現在の組織構成によるものである。現在、6つの主要報告対象事業セグメント、すなわち、インベストメント・バンク、リテール・ファイナンシャル・サービス、カード・サービス及び自動車、コマーシャル・バンキング、トレジャリー&セキュリティーズ・サービス及びアセット・マネジメントと、コーポレート/プライベート・エクイティがある。

事業セグメントは、提供する商品・サービス又はサービスの提供を受ける顧客の種類に基づくものであり、経営陣による現在の財務情報の評価方法を反映している。事業ライン別業績は、マネージド・ベースで表示されている。マネージド・ベースの定義については、前記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。

事業セグメントの変更

2011年7月1日付で、当社の事業セグメントは以下のとおり再編された。

オートとスチューデント・レンディングはRFSのセグメントから組み換えられ、CSAとともに1つのセグメントで報告されている。リテール・ファイナンシャル・サービスはセグメントとして存続し、コンシューマー&ビジネス・バンキング（旧リテール・バンキング）及びモーゲージ・バンキング（モーゲージのプロダクション及びサービシング、並びにリアルエステート・ポートフォリオを含む。）の2つの要素により編成されている。

RFS及びCSAに関連する事業セグメント情報は、2009年1月1日まで遡って事業再編を反映するよう修正されている。

JPモルガン・チェース					
インベストメント・バンク	リテール・ファイナンシャル・サービス	カード・サービス及び自動車	コマーシャル・バンキング	トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	アセット・マネジメント
事業： ・投資銀行： －アドバイザリー －債券・株式引受 ・マーケット・メイキング －債券 －市況商品 －エクイティ ・プライム・サービス ・リサーチ ・企業向け貸出し ・与信ポートフォリオ管理	事業： ・コンシューマー&ビジネス・バンキング ・モーゲージのプロダクション及びサービシング ・リアル・エステート・ポートフォリオ： －住宅モーゲージ・ローン －ホーム・エクイティ・ローン及び組成	事業： ・カード・サービス －クレジットカード －マーチャント・サービス ・自動車 ・教育	事業： ・ミドルマーケット・バンキング ・コマーシャル・ターム・レンディング ・コーポレート・クワイアント・バンキング ・リアルエステート・バンキング	事業： ・トレジャリー・サービス ・ワールドワイド・セキュリティーズ・サービス	事業： ・プライベート・バンキング ・インベストメント・マネジメント： －インスティテューショナル －リテール ・ハイブリッジ

事業セグメント別報告方法の概要

各事業セグメントの業績は、あたかも事実上独立の事業であるかのように各セグメントを表すよう意図されたものである。各事業セグメントの成績に関する経営陣の報告プロセスは、市場ベースの手法を用いて利益と費用を配分している。当社は、セグメント報告に用いられる前提条件、手法及び報告区分の評価作業を継続しており、将来一層の精緻化が実施されることがある。

収益の配分

複数の事業セグメントが当社の顧客への商品・サービスの販売活動に加わる場合は、参加する事業セグメントは、それらの取引からの収益の配分を受けるとの合意がなされている。各セグメントの成績は、これらの収益分与協定を反映している。

資金移動時のプライシング

資金移動時のプライシングは、各事業に受入利息と支払利息を配分し、主要な金利リスクをコーポレート/プライベート・エクイティのトレジャリーに移転するために用いられる。配分は、各事業に独自の方法で行われるが、同セグメントの金利リスク、流動性リスク及び規制上の要求条件を独立した業務であるかのように、また、単独の同業他社と比較して検討する。この手続は、経営陣により監督され、当社の資産負債総合管理委員会（「ALCO」）により精査されている。事業セグメントは、経営陣の承認を得ることを条件として、金利リスクの一部を留保することが許可されている。

資本の配分

各事業セグメントは、当社がその事業が独立して業務を行う場合に必要と考える資本の額を配分され、これは、規制資本要件（バーゼルⅢの普通株式ベースTier 1最低自己資本比率を含む）、経済リスク指標及び同様の格付けの同業他所の資本水準に合わせるのに十分な資本が含まれている。資本の配分の詳細な説明については、後記「資本管理」中の「事業ライン別のエクイティ」を参照。

費用の配分

事業セグメントが当社内部のサポート部門により提供されるサービスを利用する場合、これらのサポート部門の経費が事業セグメントに割り当てられる。この経費の配分は、実際の費用又は実際の費用と市場価格を比較した低価法によるほか、提供されるサービスの利用状況に基づき行われる。これに対し、一部のコーポレート業務、テクノロジー及びオペレーションの関連費用は、事業セグメントに配分されずに、コーポレートに留保される。かかる留保費用には、各セグメントが独立の事業であったならば発生していないと思われる親会社の費用、コーポレート・スタッフ、テクノロジー及びオペレーションへの配分を市場価格により調整するための調整額、特定の事業セグメントで調整されなかったその他の特別項目が含まれる。

事業セグメント別業績－マネージド・ベース

下表は、表示期間の各事業セグメントの成績を要約したものである。

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	収益合計(純額)			利息以外の費用		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
インベストメント・バンク(a)	26,274	26,217	28,109	16,116	17,265	15,401
リテール・ファイナンシャル・サービス	26,538	28,447	29,797	19,458	16,483	15,512
カード・サービス及び自動車	19,141	20,472	23,199	8,045	7,178	6,617
コマーシャル・バンキング	6,418	6,040	5,720	2,278	2,199	2,176
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	7,702	7,381	7,344	5,863	5,604	5,278
アセット・マネジメント	9,543	8,984	7,965	7,002	6,112	5,473
コーポレート/プライベート・エクイティ(a)	4,151	7,301	6,513	4,149	6,355	1,895
合計	99,767	104,842	108,647	62,911	61,196	52,352

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	与信損失引当金繰入前利益(b)			与信損失引当金繰入額		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
インベストメント・バンク(a)	10,158	8,952	12,708	(286)	(1,200)	2,279
リテール・ファイナンシャル・サービス	7,080	11,964	14,285	3,999	8,919	14,754
カード・サービス及び自動車	11,096	13,294	16,582	3,621	8,570	19,648
コマーシャル・バンキング	4,140	3,841	3,544	208	297	1,454
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	1,839	1,777	2,066	1	(47)	55
アセット・マネジメント	2,541	2,872	2,492	67	86	188
コーポレート/プライベート・エクイティ(a)	2	946	4,618	(36)	14	80
合計	36,856	43,646	56,295	7,574	16,639	38,458

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	当期純利益/(損失)			株主持分利益率		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
インベストメント・バンク(a)	6,789	6,639	6,899	17%	17%	21%
リテール・ファイナンシャル・サービス	1,678	1,728	(335)	7	7	(1)
カード・サービス及び自動車	4,544	2,872	(1,793)	28	16	(10)
コマーシャル・バンキング	2,367	2,084	1,271	30	26	16
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	1,204	1,079	1,226	17	17	25
アセット・マネジメント	1,592	1,710	1,430	25	26	20
コーポレート/プライベート・エクイティ(a)	802	1,258	3,030	NM	NM	NM
合計	18,976	17,370	11,728	11%	10%	6%

- (a) コーポレート/プライベート・エクイティには、IBがTSSへの与信配分収益/(費用)を収益合計(純額)に含めたことを相殺するための調整額が含まれている。TSSは与信の配分を(収益合計(純額)の一部としてではなく)損益計算書の別科目として報告している。
- (b) 繰入前利益とは、収益合計(純額)から利息以外の費用を差し引いたものである。当社は、この財務指標が与信損失引当金繰入額を超える所得を発生させるための貸出金融機関の能力を評価する際に有用であると考えている。
- NM：表示する意義がない。

インベストメント・バンク

J.P.モルガンは、顧客との深い結びつきと幅広い商品内容を有する世界有数の投資銀行である。IBの顧客は、法人、金融機関、政府及び機関投資家である。当社は、企業戦略及び企業組織に関するアドバイス、株式・債券市場における資本調達、高度なリスク管理、現物有価証券及びデリバティブ商品のマーケット・メイキング、プライム・ブローカレッジ、並びにリサーチを含む広範に亘る投資銀行商品・サービスをすべての主要資本市場において提供している。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
投資銀行業務関連の収益	5,859	6,186	7,169
自己勘定取引(a)	8,324	8,454	8,154
貸出金及び預金関連収益	858	819	664
資産運用、管理及び手数料	2,207	2,413	2,650
その他すべての収益(b)	723	381	(115)
利息以外の収益	17,971	18,253	18,522
正味受入利息	8,303	7,964	9,587
収益合計(純額)(c)	26,274	26,217	28,109
与信損失引当金繰入額	(286)	(1,200)	2,279
利息以外の費用			
報酬費用	8,880	9,727	9,334
報酬以外の費用	7,236	7,538	6,067
利息以外の費用合計	16,116	17,265	15,401
法人所得税控除前利益	10,444	10,152	10,429
法人所得税	3,655	3,513	3,530
当期純利益	6,789	6,639	6,899
財務比率			
普通株式残高利益率	17%	17%	21%
資産残高利益率	0.84	0.91	0.99
オーバーヘッド比率	61	66	55
収益合計(純額)に対する報酬費用の割合(d)	34	37	33

- (a) 自己勘定取引は、公正価値で測定されたデリバティブと仕組み負債関連のDVAを含んでいた。DVA利益（損失）は、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度についてそれぞれ14億ドル、509百万ドル及び（23億ドル）であった。
- (b) IBは、GCB関連の従来からの与信債権残高をIB及びTSSのために管理している。2011年1月1日付で、IB及びTSSは、当社のGCB顧客に関連する経済状況を共有している。IBは、その他すべての収益の一部として、この分与協定を認識している。過去の期間は、TSSのために与信ポートフォリオの管理を行った際の費用総額の一部を、TSSが払い戻したことを反映していた。
- (c) 収益合計（純額）には、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度についてそれぞれ19億ドル、17億ドル及び14億ドルの課税相当調整額が含まれているが、これらの大部分は住宅ローン条件変更支援及び代替エネルギー投資関連の法人所得税控除と、地方歳入債投資からの非課税利益によるものである。
- (d) 2010年12月31日に終了した年度の収益合計（純額）に対する報酬費用の割合（非GAAP財務基準である、2009年12月9日から2010年4月5日までに該当する銀行業務従業員に付与された一定の報酬に対する英国銀行給与税関連の給与税費用を除く。）は、35%であった。IBは、過去の期間との比較のために、当該給与税を比率から除いた。

下表は、IBの事業別収益合計（純額）を表示したものである。

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
事業別収益：			
投資銀行業務関連の収益：			
アドバイザー	1,792	1,469	1,867
株式引受	1,181	1,589	2,641
債券引受	2,886	3,128	2,661
投資銀行業務関連の収益合計	5,859	6,186	7,169
債券市場(a)	15,337	15,025	17,564
株式市場(b)	4,832	4,763	4,393
与信ポートフォリオ(c)(d)	246	243	(1,017)
収益合計(純額)	26,274	26,217	28,109

- (a) 債券市場には主に、グローバル債券市場（外国為替、金利、信用及び市況商品市場を含む。）全体のマーケット・メイキングに関する収益が含まれる。
- (b) 株式市場には主に、グローバル・エクイティ商品（現物商品、デリバティブ、転換権付商品及びプライム・サービスを含む。）全体のマーケット・メイキングに関する収益が含まれる。
- (c) 与信ポートフォリオの収益には、IBの与信ポートフォリオに関して、正味受入利息、報酬及び貸出金債権の売却取引、並びに貸出金債権再編の一環として受領した有価証券損益が含まれる。さらに、与信ポートフォリオの収益には、当社の貸出・デリバティブ業務関連のリスク管理の成果も含まれる。詳細な説明については、後記「信用リスク管理」を参照。
- (d) IBは、GCB関連の従来からの与信債権残高をIB及びTSSのために管理している。2011年1月1日付で、IB及びTSSは、当社のGCB顧客に関連する経済状況を共有している。IBは、その他すべての収益の一部として、この分与協定を認識している。過去の期間は、TSSのために与信ポートフォリオの管理を行った際の費用総額の一部を、TSSが払い戻したことを反映していた。

2011年と2010年の比較

当期純利益は、前年比2%増の68億ドルとなった。この結果は、利息以外の費用の減少が与信損失引当金繰入額において計上された利益が減少したことによって大幅に相殺されたものの、2010年と同様の収益（純額）を反映していた。収益（純額）は、当社の信用スプレッドの拡大による、一部の仕組み負債商品とデリバティブ負債に対するDVAによる14億ドルの利益を含んでいた。DVAの影響を除くと、収益（純額）は、248億ドルで、当期純利益は59億ドルであった。

収益（純額）は、前年の262億ドルに対し、263億ドルであった。投資銀行業務関連の収益は、前年比で5%減の59億ドルであった。これらは、29億ドル（8%減）の債券引受報酬、18億ドル（22%増）のアドバイザリー報酬、及び12億ドル（26%減）の株式引受報酬で構成された。債券市場の収益は、前年の150億ドルに対し、153億ドルであり、引き続き堅調な顧客収益を伴った。この増加は、前年の287百万ドルのDVA利益に対し、553百万ドルのDVA利益を反映している。株式市場の収益は、前年からおおむね横ばいの48億ドルであったが、これは、わずかに減少した成績が、356百万ドルのDVA利益（前年には181百万ドルのDVA利益であった。）によって完全に相殺されたことによるものであった。与信ポートフォリオの収益は、正味受入利息及び保有貸出金に対する手数料のほか、528百万ドルのDVA利益が、主にデリバティブ資産に対するCVAによる769百万ドルの損失（ヘッジ目的分の差引後）により相殺されたことを要因として246百万ドルであった。当年の成績は、403百万ドルのCVA損失（純額）を含んでいた前年に対し、おおむね横ばいであった。

与信損失引当金繰入額は、前年には12億ドルの利益を計上したのに対し、286百万ドルの利益を計上した。当年の与信損失引当金繰入額は、新規の貸出金の増加によって部分的に相殺されたものの、ポートフォリオ活動を大きな要因とした貸倒引当金の純減を反映していた。純償却額は、前年には735百万ドルであったのに対し、161百万ドルであった。

利息以外の費用は、英国銀行給与税の影響を含んでいた前期と比較して報酬費用が減少したことを主因として7%減の161億ドルであった。報酬以外の費用も訴訟準備金の増加を含んでいた前年に対して減少した。この減少は、2011年の事業活動の増加に関連する追加の管理費用によって部分的に相殺された。株主持分利益率は、400億ドルの配分資本平均残高に対して17%であった。

2010年と2009年の比較

当期純利益は、前年比で66億ドル（4%）減となった。この結果は、与信損失引当金繰入額に利益（前年では費用）が計上されたことによって大幅に相殺されたものの、とりわけ収益（純額）の減少及び利息以外の費用の増加を反映していた。

収益（純額）は、前年の281億ドルに対し、262億ドルであった。投資銀行業務関連の収益は、前年比で14%減の62億ドルであった。これらは、31億ドル（18%増）の過去最高の債券引受報酬、16億ドル（40%減）の株式引受報酬、及び15億ドル（21%減）のアドバイザー報酬で構成された。債券市場の収益は、前年の176億ドルに対し、150億ドルであった。前年からの減少は、特定の仕組み負債商品に対する当社の信用スプレッドが拡大したことにより287百万ドルのDVA利益が計上されたこと（前年は11億ドルのDVA損失）により部分的に相殺されたものの、金利市場と信用市場における成績の減少を大きく反映していた。株式市場の収益は、前年には44億ドルであったのに対し、堅調な顧客収益及び181百万ドルのDVA利益が計上されたこと（前年は596百万ドルのDVA損失）を反映して、48億ドルであった。与信ポートフォリオの収益は、デリバティブ資産に対するCVA損失（純額）、及び保有貸出金のヘッジに対する時価評価損失により部分的に相殺されたものの、とりわけ正味受入利息及び貸出金債権に対する手数料を反映して、243百万ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年には23億ドルの費用を計上したのに対し、12億ドルの利益を計上した。当年の与信損失引当金繰入額は、返済（純額）及び貸出金債権の売却に大きく関連して貸倒引当金が減少したことを反映していた。純償却額は、前年には19億ドルであったのに対し、735百万ドルであった。

利息以外の費用は、訴訟準備金の増加を含む報酬以外の費用の増加及び英国銀行給与税の影響を含む報酬費用の増加を要因として、前年から19億ドル増の173億ドルとなった。

株主持分利益率は、400億ドルの配分資本平均残高に対して17%であった。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データ(期末残高)			
資産合計	776,430	825,150	706,944
貸出金：			
保有貸出金(a)	68,208	53,145	45,544
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	2,915	3,746	3,567
貸出金合計	71,123	56,891	49,111
エクイティ	40,000	40,000	33,000
主要貸借対照表データ(平均残高)			
資産合計	812,779	731,801	699,039
トレーディング資産－債券及び持分証券	346,461	307,061	273,624
トレーディング資産－デリバティブ債権	73,201	70,289	96,042
貸出金：			
保有貸出金(a)	57,007	54,402	62,722
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	3,119	3,215	7,589
貸出金合計	60,126	57,617	70,311
調整後資産(b)	600,160	540,449	538,724
エクイティ	40,000	40,000	33,000
従業員数	25,999	26,314	24,654

- (a) 保有貸出金には、与信ポートフォリオ貸出金、レバレッジド・リース及びその他の投資目的保有貸出金が含まれているが、売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金は除外されている。
- (b) 非GAAP財務基準である調整後資産は、資産合計から、(1)売却条件付買入有価証券及び借入有価証券（売却済未購入有価証券差引後）、(2)連結VIEの資産、(3)規制等のために分別保管・預託されている現金・有価証券、(4)のれん及び無形固定資産、並びに(5)担保として受領した有価証券を差し引いたものである。調整後資産の金額は、投資家がIBの資産と資本水準を証券業界の他の投資銀行と比較する際の一助として表示されている。資産に対する株主資本の比率は通常、会社の資本充実度を評価するためのひとつの基準として用いられる。IBでは、（低リスクであると考えられる上記資産を除外した）調整後資産額が、証券業界のより有意義な貸借対照表指標になるものと考えている。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
与信データ及び与信健全性統計			
純償却額	161	735	1,904
不良債権：			
未収利息非計上貸出金：			
保有未収利息非計上貸出金(a)(b)	1,035	3,159	3,196
売却目的保有未収利息非計上貸出金及び公正価値 評価貸出金	166	460	308
未収利息非計上貸出金合計	1,201	3,619	3,504
デリバティブ債権	14	34	529
貸出金返済時取得資産	79	117	203
不良債権合計	1,294	3,770	4,236
与信損失引当金：			
貸倒引当金	1,436	1,863	3,756
貸出関連コミットメント引当金	418	447	485
与信損失引当金合計	1,854	2,310	4,241
純償却率(a)(c)	0.28%	1.35%	3.04%
保有貸出金期末残高に対する貸倒引当金 の割合(a)(c)	2.11	3.51	8.25
保有未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金 の割合(a)(b)(c)	139	59	118
貸出金期末残高に対する未収利息非計上貸出金 の割合	1.69	6.36	7.13
市場リスクー平均トレーディング及び 与信ポートフォリオVaRー95%の信頼水準			
トレーディング業務：			
債券	50	65	160
外国為替	11	11	18
エクイティ	23	22	47
市況商品及びその他	16	16	20
分散効果(d)	(42)	(43)	(91)
トレーディングVaR合計(e)	58	71	154
与信ポートフォリオVaR(f)	33	26	52
分散効果(d)	(15)	(10)	(42)
トレーディング及び与信ポートフォリオVaR合計	76	87	164

(a) 保有貸出金には、与信ポートフォリオ貸出金、レバレッジド・リース及びその他の投資目的保有貸出金が含まれているが、売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金は除外されている。

(b) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在それぞれ263百万ドル、11億ドル及び13億ドルの貸倒引当金が、これらの未収利息非計上貸出金に対し保有されていた。

(c) 売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金は、引当金カバー率と純償却率の計算に際し除外されている。

- (d) 平均バリュー・アット・リスク（「VaR」）は、ポートフォリオの分散を要因として、上記の構成要素のVaRの合計額を下回っていた。分散効果は、リスクに完全な相関関係がなかったことを反映している。このため、ポジションのポートフォリオのリスクは通常、ポジション自体のリスクの合計額を下回っている。
- (e) トレーディングVaRには主に、実質上すべてのマーケット・メイキング及び顧客主導の活動のほか、IBにおける一部のリスク管理活動（一部住宅ローン商品の信用スプレッド感応性を含む。）及び当社が販売を予定しているシンジケート融資枠が含まれている（但し、一部商品の特定のリスク・パラメータ（たとえば、相関リスク）は十分に把握されていない。）。トレーディングVaRには、当社の与信内容を反映してデリバティブと仕組み負債について行われたDVAは含まれていない。詳細は、後述のVaRの説明及び「債務評価調整の感応性」表を参照。
- (f) 与信ポートフォリオVaRは、デリバティブのCVA、CVAのヘッジ、保有貸出金ポートフォリオの時価評価（「MTM」）ヘッジ（これらはすべて、自己勘定取引収益に報告されている。）のVaRを含む。このVaRは、MTMではない保有貸出金ポートフォリオを含まない。

市場シェア・ランキング(a)

12月31日に終了した年度	2011年		2010年		2009年	
	市場シェア	ランキング	市場シェア	ランキング	市場シェア	ランキング
グローバル投資銀行業務関連の報酬(b)	8.1%	1位	7.6%	1位	9.0%	1位
債券、株式及び株式関連						
グローバル	6.8	1位	7.2	1位	8.8	1位
米国	11.1	1位	11.1	1位	14.8	1位
シンジケート・ローン						
グローバル	11.0	1位	8.5	2位	8.1	1位
米国	21.4	1位	19.1	2位	21.8	1位
長期社債(c)						
グローバル	6.7	1位	7.2	2位	8.4	1位
米国	11.2	1位	10.9	2位	14.2	1位
株式及び株式関連						
グローバル(d)	6.8	3位	7.3	3位	11.6	1位
米国	12.5	1位	13.1	2位	15.5	2位
公表M&A(e)						
グローバル	18.6	2位	15.9	4位	23.7	3位
米国	27.5	2位	21.9	3位	35.6	2位

- (a) 出所：ディーロジック。グローバル投資銀行業務関連の報酬は、報酬ランキングと市場シェアを反映している。それ以外のランキングは、数量ベースのランキングと市場シェアを反映している。グローバル公表M&Aは、公表時の取引評価額に基づく。M&A共同受託案件が含まれているために、全参加者のM&A市場シェアを合算すると100%を超える。その他すべての取引の数量ベースのランキングは、代金（全額各ブック・マネージャーにクレジットされる/共同の場合は均等割）に基づく。
- (b) グローバル投資銀行業務関連の報酬のランキングは、マネーマーケット、短期債券及び発行登録に関する取引を除外している。
- (c) 長期社債のランキングには、投資適格債、ハイイールド債、国際機関発行債、ソブリン債、政府機関債、カバードボンド、資産担保証券（「ABS」）及び住宅ローン担保証券が含まれるが、マネーマーケット債、短期債及び米国地方歳入債は除外されている。
- (d) グローバル株式及び株式関連のランキングには、株主割当増資と中国のA株が含まれる。
- (e) 公表M&Aについては、撤退した取引を反映している。米国公表M&Aは、米国内で関与した案件に基づくランキングである。

ディーロジックによれば、当社のランキング（数量ベース）は、2011年に計上したグローバル投資銀行業務関連の報酬が第1位（収益ベース）、グローバル債券、株式及び株式関連取引が第1位、グローバル・シンジケート・ローンが第1位、グローバル長期社債が第1位、グローバル株式及び株式関連取引が第3位、グローバル公表M&Aが第2位であった。

国際メトリクス

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
収益合計(純額)(a)			
欧州/中東/アフリカ	8,418	7,380	9,164
アジア・太平洋地域	3,334	3,809	3,470
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	1,079	897	1,157
北アメリカ	13,443	14,131	14,318
収益合計(純額)	26,274	26,217	28,109
保有貸出金(期末現在)(b)			
欧州/中東/アフリカ	15,905	13,961	13,079
アジア・太平洋地域	7,889	5,924	4,542
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	3,148	2,200	2,523
北アメリカ	41,266	31,060	25,400
貸出金合計	68,208	53,145	45,544

(a) 地域別の収益は主に、顧客の居住地及び/又はトレーディング部門の所在地を基準とする。

(b) 顧客の居住地を基準とした保有貸出金を含む。売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金を除く。

[次へ](#)

リテール・ファイナンシャル・サービス

リテール・ファイナンシャル・サービスは、銀行支店内のパーソナル・サービス、並びにATM、オンライン・バンキング及びテレフォン・バンキングを通じて、個人と法人にサービスを提供している。RFSは、コンシューマー&ビジネス・バンキング及びモーゲージ・バンキング（モーゲージのプロダクション及びサービシング、並びにリアルエステート・ポートフォリオを含む。）により編成されている。コンシューマー&ビジネス・バンキングは、支店銀行業務とビジネス・バンキング業務を含んでいる。モーゲージのプロダクション及びサービシングは、住宅ローンの組成及び債権回収業務を含んでいる。リアルエステート・ポートフォリオは、ワシントン・ミューチュアル取引で取得されたPCIポートフォリオを含め、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンを含んでいる。顧客は、5,500を超える銀行支店（全米第3位）、17,200台を超えるATM（全米第2位）のほか、24時間対応のオンライン・バンキングやモバイル・バンキングを利用することができる。33,500名を超える支店営業担当者は、ニューヨークやフロリダからカリフォルニアまで23の州で、当座・普通預金口座、モーゲージ、ホーム・エクイティ及び事業ローン、投資に関して顧客を支援している。米国内で有数の住宅ローンのオリジネーターとしてチェースは、顧客が住宅を購入又は借り換える支援をしており、その結果年間で約1,500億ドルの住宅ローンの組成を行った。チェースはまた、8百万ドルを超える住宅ローン及びホーム・エクイティ・ローンを提供している。

2011年7月1日から、RFSは、(1)コンシューマー&ビジネス・バンキング（旧リテール・バンキング）及び(2)モーゲージ・バンキング（モーゲージのプロダクション及びサービシング、並びにリアルエステート・ポートフォリオを含む。）の2つの要素により編成されていた。事業セグメントの再編の詳細な説明については、前記「事業セグメントの変更」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記33を参照。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
貸出金及び預金関連収益	3,190	3,061	3,897
資産運用、管理及び手数料	1,991	1,776	1,665
モーゲージ報酬及び関連利益	2,714	3,855	3,794
クレジットカード収益	2,025	1,955	1,634
その他の収益	485	580	424
利息以外の収益	10,405	11,227	11,414
正味受入利息	16,133	17,220	18,383
収益合計(純額)(a)	26,538	28,447	29,797
与信損失引当金繰入額	3,999	8,919	14,754
利息以外の費用			
報酬費用	8,044	7,072	6,349
報酬以外の費用	11,176	9,135	8,834
無形固定資産償却費	238	276	329
利息以外の費用合計	19,458	16,483	15,512
法人所得税/(税務上利益)控除前利益/(損失)	3,081	3,045	(469)
法人所得税/(税務上利益)	1,403	1,317	(134)
当期純利益/(損失)	1,678	1,728	(335)
財務比率			
普通株式残高利益率	7%	7%	(1)%
オーバーヘッド比率	73	58	52
オーバーヘッド比率(コア預金無形固定資産を 除く)(b)	72	57	51

(a) 収益合計(純額)には、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ7百万ドル、8百万ドル及び9百万ドルの地方自治体その他の適格法人に対する非課税貸出金関連の課税相当調整額が含まれていた。

(b) RFSは、非GAAP財務基準であるオーバーヘッド比率(コア預金無形固定資産(「CDI」)償却費を除く。)を用いて、事業費用の推移を評価している。オーバーヘッド比率の計算にCDI償却費を含めると、過年度のオーバーヘッド比率が上昇し、将来のオーバーヘッド比率は低下することになる。この方法により、オーバーヘッド比率は、長期的に改善し、すべての項目が引き続き均等に推移することになる。この非GAAP比率については、過去の企業結合取引に関連するコンシューマー&ビジネス・バンキングのCDI償却費(2011年、2010年及び2009年各12月31日現在それぞれ238百万ドル、276百万ドル及び328百万ドル)が除外されていた。

2011年と2010年の比較

リテール・ファイナンシャル・サービスの当期純利益は、前年比３％減の17億ドルであった。

収益（純額）は、前年比19億ドル（７％）減の265億ドルであった。正味受入利息は、ポートフォリオの解除による貸出金残高の減少及び貸出金スプレッドの縮小による影響を反映して、前年比11億ドル（６％）減の161億ドルとなった。利息以外の収益は、投資商品収益の増加及び預金関連手数料の増加により部分的に相殺されたものの、モーゲージ報酬及び関連利益の減少を要因として、822百万ドル（７％）減の104億ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年比49億ドル減の40億ドルであった。延滞動向及び純償却額が前年よりも改善された一方で、当年の与信損失引当金繰入額は、住宅ローンとホーム・エクイティのポートフォリオの損失が高い水準にあったことを引き続き反映していた。当年の与信損失引当金繰入額はまた、貸倒引当金の230百万ドルの純減を含んでいたが、これは、期間中損失推計額のモデル関連の予想以上に高い債務不履行の発生頻度によるワシントン・ミューチュアルのPCIポートフォリオのさらなる減損を反映した770百万ドルの増加により主に相殺されたものの、ポートフォリオの推計損失が減少したことによる非信用減損ポートフォリオに関連する貸倒引当金における10億ドルの減少を反映していた。前年の与信損失引当金繰入額は、PCIポートフォリオの減損の増加及び純償却額の増加を反映していた。純償却額及び純償却率については、後記「個人向け与信ポートフォリオ」を参照。

利息以外の費用は、差押え及び債務不履行関連の費用の高い水準により、前年比で30億ドル（18%）増の195億ドルであったが、これは、手数料及び保険料のための17億ドルのほか、2011年中の差押え関連事案のその他の費用を含んでいた（2010年には350百万ドルであった。）。

2010年と2009年の比較

当期純利益は、前年には335百万ドルの当期純損失であったのに対し、17億ドルであった。

収益（純額）は、前年比14億ドル（5%）減の284億ドルであった。正味受入利息は、よりスプレッドの大きい預金商品への移行によって部分的に相殺されたものの、貸出金残高と預金残高の減少及び貸出金スプレッドの縮小による影響を反映して、前年比12億ドル（6%）減の172億ドルとなった。利息以外の収益は、預金関連手数料の減少がデビットカード収益の増加により部分的に相殺されたために、前年比187百万ドル（2%）減の112億ドルとなった。

与信損失引当金繰入額は、前年には148億ドルであったのに対し、89億ドルであった。当年の与信損失引当金繰入額は、PCIポートフォリオに対する34億ドルの貸倒引当金の増加、及び主に住宅ローン・ポートフォリオに対する17億ドルの貸倒引当金の減少を反映していた。これに対して、前年の与信引当金繰入額は、主にホーム・エクイティ及び住宅ローンのポートフォリオに対する55億ドルの貸倒引当金の増加を反映しており、PCIポートフォリオに対する16億ドルの増加も含んでいた。前年に比して延滞動向と純償却額は改善された一方、与信損失引当金繰入額は、住宅ローン及びホーム・エクイティのポートフォリオに対する損失の増加を引き続き反映していた。純償却額及び純償却率については、後記「個人向け与信ポートフォリオ」を参照。

利息以外の費用は、前年比971百万ドル（6%）増の165億ドルであり、債務不履行関連の費用の増加を反映していた。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数及び比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データー期末残高			
資産合計	274,795	299,950	322,185
貸出金：			
保有貸出金	232,555	253,904	280,246
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金(a)	12,694	14,863	12,920
貸出金合計	245,249	268,767	293,166
預金	395,797	369,925	356,614
エクイティ	25,000	24,600	22,457
主要貸借対照表データ(平均残高)			
資産合計	286,716	314,046	344,727
貸出金：			
保有貸出金	241,621	268,902	296,959
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金(a)	16,354	15,395	16,236
貸出金合計	257,975	284,297	313,195
預金	380,663	361,525	366,996
エクイティ	25,000	24,600	22,457
従業員数	133,075	116,882	103,733

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
与信データ及び与信健全性統計			
純償却額	4,304	7,221	9,233
未収利息非計上貸出金：			
保有未収利息非計上貸出金	7,170	8,568	10,373
売却目的保有未収利息非計上貸出金及び公正価値評価 貸出金	103	145	234
未収利息非計上貸出金合計(b)(c)(d)	7,273	8,713	10,607
不良債権(b)(c)(d)	8,064	9,999	11,761
貸倒引当金	15,247	15,554	13,734
純償却率(e)	1.78%	2.69%	3.11%
純償却率(PCI貸出金を除く)(e)(f)	2.49	3.76	4.36
保有貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合	6.56	6.13	4.90
保有貸出金期末残高(PCI貸出金を除く)に対する貸倒引 当金の割合(f)	5.71	5.86	6.11
保有未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金の割合 (b)(f)	133	124	117
貸出金合計に対する未収利息非計上貸出金の割合	2.97	3.24	3.62
貸出金合計(PCI貸出金を除く)に対する 未収利息非計上貸出金の割合(b)	4.05	4.45	5.01

- (a) 主に売却予定付条件で組成されたプライム住宅ローン（連結貸借対照表上、公正価値で会計処理され、トレーディング資産に区分されている。）で構成される。
- (b) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得され、プール・ベースで会計処理されていたPCI貸出金を除く。各プールは、金利構成とキャッシュ・フローの予想総額がひとつの単一資産として会計処理されているため、プール又はプールに含まれる個々の貸出金債権の延滞状況は、重要ではない。当社は、各貸出金プールの受入利息を認識しているため、それらはすべて、正常債権とみなされている。
- (c) これらの貸出金の一部は、連結貸借対照表においてトレーディング資産に区分されている。
- (d) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、不良債権については、(1)90日以上期日超過の米国政府機関保証付住宅ローン債権（それぞれ115億ドル、94億ドル及び90億ドル）、(2)米国政府機関保証付所有不動産（それぞれ954百万ドル、19億ドル及び579百万ドル）。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。詳細な説明については、貸出金の延滞情報を概説している、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記14を参照。
- (e) 売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金は、純償却率の算定に際し除外されている。
- (f) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得されたPCI貸出金の影響を除く。これらの貸出金は、取得日に公正価値で会計処理されており、当該日時点の経営陣によるポートフォリオの残存期間の貸倒推計額が含まれていた。2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、これらの貸出金についてそれぞれ57億ドル、49億ドル及び16億ドルの貸倒引当金が計上されていた。これらの金額は該当する比率からも除外されていた。これまで、これらの貸出金について償却額は計上されていない。

コンシューマー＆ビジネス・バンキング

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
利息以外の収益	7,201	6,844	7,204
正味受入利息	10,809	10,884	10,864
収益合計(純額)	18,010	17,728	18,068
与信損失引当金繰入額	419	630	1,176
利息以外の費用	11,202	10,717	10,421
法人所得税控除前利益	6,389	6,381	6,471
当期純利益	3,816	3,652	3,915
オーバーヘッド比率	62%	60%	58%
オーバーヘッド比率(コア預金無形固定資産を除く)(a)	61	59	56

(a) コンシューマー＆ビジネス・バンキングは、非GAAP財務基準であるオーバーヘッド比率（CDI償却費を除く。）を用いて、事業費用の推移を評価している。オーバーヘッド比率の計算にCDI償却費を含めると、過年度のオーバーヘッド比率が上昇し、将来のオーバーヘッド比率は低下することになる。この方法により、オーバーヘッド比率は、長期的に改善し、すべての項目が引き続き均等に推移することになる。この非GAAP比率は、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度についてそれぞれ238百万ドル、276百万ドル及び328百万ドルの過去の企業結合取引に関連するコンシューマー＆ビジネス・バンキングのCDI償却費を除外していた。

2011年と2010年の比較

コンシューマー＆ビジネス・バンキングの当期純利益は、前年比164百万ドル（4％）増の38億ドルであった。

収益（純額）は、前年比2％増の180億ドルであった。正味受入利息は、預金残高の増加による影響が主に預金スプレッドの縮小の影響により相殺されたことを要因として、前年比でほぼ横ばいの108億ドルであった。利息以外の収益は、投資商品収益の増加及び預金関連手数料の増加を要因として、5％増の72億ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年の630百万ドルに対して、419百万ドルであった。純償却額は、前年の730百万ドルに対して、494百万ドルであった。

利息以外の費用は、営業担当者及び支店の新設に対する投資により、前年比5％増の112億ドルであった。

2010年と2009年の比較

コンシューマー&ビジネス・バンキングの当期純利益は、前年比263百万ドル（7％）減の37億ドルであった。

収益合計（純額）は、前年比2％減の177億ドルであった。この減少は、デビットカード収益の増加とよりスプレッドの大きい預金商品への移行によって大きく相殺されたものの、預金関連手数料の減少を要因とするものであった。

与信損失引当金繰入額は、前年比546百万ドル減の630百万ドルであった。当年の与信損失引当金繰入額は、純償却額の減少と、推計損失の減少を要因とする100百万ドルの貸倒引当金の減少（前年には300百万ドルの貸倒引当金の積み増しが行われた。）を反映していた。純償却額は、前年には876百万ドルであったのに対し、730百万ドルであった。

利息以外の費用は、ビジネス・バンキングと銀行支店の営業担当者の増員により、前年比で3％増の107億ドルであった。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
事業メトリクス			
ビジネス・バンキング組成量	5,827	4,688	2,299
貸出金期末残高	17,652	16,812	16,974
預金期末残高：			
当座	147,779	131,702	123,220
普通	191,891	170,604	156,140
定期その他	36,743	45,967	58,185
預金合計期末残高	376,413	348,273	337,545
貸出金平均残高	17,121	16,863	17,991
預金平均残高：			
当座	136,579	123,490	116,568
普通	182,587	166,112	151,909
定期その他	41,574	51,149	76,550
預金合計平均残高	360,740	340,751	345,027
預金利ざや	2.82%	3.00%	2.92%
資産平均残高	29,729	29,307	29,791

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率及びその他の注記がある場合を除く。を除く。)	2011年	2010年	2009年
与信データ及び与信健全性統計			
純償却額	494	730	876
純償却率	2.89%	4.32%	4.87%
貸倒引当金	798	875	977
不良債権	710	846	839
リテール支店事業メトリクス			
投資商品売上高	22,716	23,579	21,784
顧客投資資産	137,853	133,114	120,507
管理口座割合	24%	20%	13%
支店数	5,508	5,268	5,154
チェース・プライベート・クライアント支店の 設置場所数	262	16	16
ATM台数	17,235	16,145	15,406
パーソナル・バンカー数(a)	24,308	21,735	18,009
セールス・スペシャリスト数(a)	6,017	4,876	3,915
クライアント・アドバイザー数	3,201	3,066	2,731
活動オンライン顧客数(千)(a)	17,334	16,855	14,627
活動モバイル顧客数(千)(a)	8,391	5,337	1,249
チェース・プライベート・クライアント数	21,723	4,242	2,933
当座預金口座数(千)	26,626	27,252	25,712

(a) 2011年にパーソナル・バンカー、セール・スペシャリスト、並びに活動オンライン及びモバイル顧客の分類が精緻化された。このため、過去の期間についても現在の表示に合わせて訂正されている。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
モーゲージ報酬及び関連利益	2,714	3,855	3,794
その他利息以外の収益	452	413	442
正味受入利息	770	904	973
収益合計(純額)	3,936	5,172	5,209
与信損失引当金繰入額	5	58	15
利息以外の費用	6,735	4,139	3,244
法人所得税/(税務上利益)控除前 利益/(損失)	(2,804)	975	1,950
当期純利益/(損失)	(1,832)	569	1,199
オーバーヘッド比率	171%	80%	62%
業務別成績			
転売			
転売収益	3,395	3,440	2,115
転売関連の正味受入利息及びその他の収益	840	869	1,079
転売関連の収益(買戻損失を除く)	4,235	4,309	3,194
転売費用	1,895	1,613	1,575
利益(買戻損失を除く)	2,340	2,696	1,619
買戻損失	(1,347)	(2,912)	(1,612)
法人所得税/(税務上利益)控除前 利益/(損失)	993	(216)	7
債権回収			
ローン債権回収業務収益	4,134	4,575	4,942
債権回収業務関連の正味受入利息及びその他の収益	390	433	240
債権回収業務関連の収益	4,524	5,008	5,182
MSR資産の償却費モデル	(1,904)	(2,384)	(3,279)
債務不履行に係る債権回収費用(a)	3,814	1,747	1,002
コア債権回収費用	1,031	837	682
利益/(損失)(MSRリスク管理を除く)	(2,225)	40	219

MSRリスク管理(関連した正味受入利息/(費用)を含む)(b)	(1,572)	1,151	1,724
法人所得税/(税務上利益)控除前利益/(損失)	(3,797)	1,191	1,943
当期純利益/(損失)	(1,832)	569	1,199

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。)	2011年	2010年	2009年
モーゲージ報酬及び関連利益の内訳に関する補足データ			
転売収益(純額)：			
転売収益	3,395	3,440	2,115
買戻損失	(1,347)	(2,912)	(1,612)
転売収益(純額)	2,048	528	503
住宅ローン債権回収業務収益(純額)：			
業務収益：			
ローン債権回収業務収益	4,134	4,575	4,942
償却費モデルによるMSR資産公正価値の変動：	(1,904)	(2,384)	(3,279)
業務収益合計	2,230	2,191	1,663
リスク管理：			
データ又はモデルの前提条件による MSR資産公正価値の変動	(7,117)	(2,268)	5,804
デリバティブ評価調整その他	5,553	3,404	(4,176)
リスク管理合計(b)	(1,564)	1,136	1,628
住宅ローン債権回収業務収益(純額)合計	666	3,327	3,291
モーゲージ報酬及び関連利益	2,714	3,855	3,794

- (a) 2011年12月31日に終了した年度については17億ドルの手数料及び保険料、並びに差押え関連事案に係るその他の費用、2010年12月31日に終了した年度については差押え関連事案のための350百万ドルを含んでいる。
- (b) 主に(1)市場金利及びその他のモデルされたデータ及び前提条件の変更によるMSR資産の公正価値の変動、並びに(2)MSR資産をヘッジするために使用されたデリバティブの評価額の変動を含んでいる。MSR資産及び関連するヘッジの評価額の変動については、第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。

2011年と2010年の比較

モーゲージのプロダクション及びサービシングは、前年には569百万ドルの当期純利益であったのに対し、18億ドルの当期純損失を計上した。

住宅ローン転売による税引前利益は、前年には216百万ドルの税引前損失であったのに対し、993百万ドルの税引前利益であった。転売関連の収益（買戻損失を除く。）は、前年と比較してより低い取扱高及び利ざやの縮小を反映して、前年比2%減の42億ドルであった。転売費用は、支店ネットワークを通じた、また、顧客に対して直接の、よりコストの高いリテールの組成への戦略的な移行を反映して、282百万ドル（17%）増の19億ドルであった。買戻損失は、前年には29億ドル（16億ドルの買戻準備金の積み増しを含んでいた。）であったのに対し、13億ドルであった。

住宅ローン債権回収業務（MSRリスク管理を含む。）は、前年には12億ドルの税引前利益であったのに対し、38億ドルの税引前損失となった。債権回収業務関連の収益は、債権回収業務受託第三者ローン債権が減少したことにより、前年比10%減の45億ドルであった。MSR資産の償却費は、前年には24億ドルであったのに対し、19億ドルであり、これは、MSR資産の評価額が減少したことによる償却費の減少を反映していた。債権回収費用は、手数料と保険料のために計上された17億ドル及び差押え関連事案のその他の費用、並びにコア及び債務不履行に係る債権回収コストの増加を要因として、23億ドル増の48億ドルであった。MSRリスク管理は、評価モデルの精緻化及び関連データを要因として、前年には12億ドルの利益であったのに対して、16億ドルの損失であった。MSR資産及び関連するヘッジの評価額の変動の詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。

2010年と2009年の比較

モーゲージのプロダクション及びサービシングは、前年比630百万ドル（53%）減の569百万ドルの当期純利益を計上した。

住宅ローン転売による税引前損失は、前年には7百万ドルの税引前利益であったのに対し、216百万ドルの税引前利益であった。転売関連の収益（買戻損失を除く。）は、前年と比較して住宅ローン利ざやの拡大と組成量の増加を反映して、前年比35%増の43億ドルであった。転売費用は、取扱高の増加を要因として、38百万ドル増の16億ドルであった。買戻損失は、前年には16億ドルであったのに対して、29億ドルであった。当年の損失は、将来の推計買戻必要額の増加を反映して、16億ドルの買戻準備金の積み増しを含んでいた。

住宅ローン債権回収業務（MSRリスク管理を含む。）は、前年には19億ドルの税引前利益であったのに対し、12億ドルの税引前利益となった。債権回収業務関連の収益は、債権回収業務受託第三者ローン債権が減少したことにより、前年比3%減の50億ドルであった。MSR資産の償却費は、前年には33億ドルであったのに対し24億ドルであり、これは、MSR資産の評価額が減少したことによる償却費の減少を反映していた。債権回収費用は、差押え関連事案のための350百万ドルを含む、コア及び債務不履行に係る債権回収コストの増加を要因として、900百万ドル増の26億ドルであった。MSRリスク管理利益は、前年には17億ドルの利益であったのに対して、12億ドルであった。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率及びその他の注記がある場合を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データ			
貸出金期末残高：			
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)(a)	16,891	14,186	11,964
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金(b)	12,694	14,863	12,920
貸出金平均残高：			
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)(a)	14,580	13,422	8,894
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金(b)	16,354	15,395	16,236
資産平均残高	59,891	57,778	51,317
買戻準備金(期末現在)	3,213	3,000	1,448
与信データ及び健全性統計			
純償却額			
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	5	41	14
純償却率：			
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	0.03%	0.31%	0.17%
30日超延滞率(c)	3.15	3.44	2.89
不良債権(d)	716	729	575
事業メトリクス(十億ドル)			
経路別住宅ローン組成量			
リテール	87.2	68.8	53.9
ホールセール(e)	0.5	1.3	3.6
コレスポンデント(e)	52.1	75.3	81.0
CNT(相対取引)	5.8	10.2	12.2
組成量合計	145.6	155.6	150.7
経路別充当量：			
リテール	137.2	115.1	90.9
ホールセール(e)	1.0	2.4	4.9
コレスポンデント(e)	66.5	97.3	110.8

充当量合計	204.7	214.8	206.6
債権回収業務受託第三者住宅ローン(期末残高)	902.2	967.5	1,082.1
債権回収業務受託第三者住宅ローン(平均残高)	937.6	1,037.6	1,119.1
MSR計上価額(純額)(期末残高)	7.2	13.6	15.5
債権回収業務受託第三者住宅ローン(期末残高)に対する MSR計上価額(純額)(期末残高)の割合	0.80	1.41	1.43
債権回収業務受託第三者住宅ローン(平均残高)に対する貸出 金回収業務収益の割合	0.44	0.44	0.44
MSR収益倍数(f)	1.82倍	3.20倍	3.25倍

- (a) 大部分が、連邦政府抵当金庫（「ジニーメイ」）のプールから買い戻したプライム住宅ローン債権（米国政府機関保証付）に相当する。ジニーメイのプールから買い戻した貸出金の詳細な説明については、後記「住宅ローン買戻債務」を参照。
- (b) 公正価値評価貸出金は、公正価値で会計処理され、連結貸借対照表のトレーディング資産に区分された売却予定組成プライム住宅ローンで構成される。これらの貸出金の合計は、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ127億ドル、147億ドル及び125億ドルであった。これらの貸出金合計平均残高は、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ163億ドル、152億ドル及び158億ドルであった。
- (c) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ126億ドル、103億ドル及び97億ドルの30日以上延滞している米国政府機関保証付住宅ローン債権を除外していた。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。詳細な説明については、貸出金の延滞情報を概説する、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。
- (d) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、不良債権については、(1)90日以上延滞している、米国政府機関保証付住宅ローン債権（それぞれ115億ドル、94億ドル及び90億ドル）、及び(2)米国政府機関保証付所有不動産（それぞれ954百万ドル、19億ドル及び579百万ドル）が除外されていた。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。詳細な説明については、貸出金の延滞情報を概説する、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。
- (e) 取引において保証人として行為する米国農務省農村地域開発局により引受け及び締結された証券会社及びコレスポンデント銀行からの非都市部の住宅ローン債権を含む。
- (f) 債権回収業務受託第三者住宅ローン債権（期末残高）に対するMSR計上価額(純額)(期末残高)を債権回収業務受託第三者住宅ローン(平均残高)に対する債権回収業務収益の割合で除した数値に相当する。

モーゲージのプロダクション及びサービシングの収益は、以下によって構成されている。

転売収益（純額） — プライム住宅ローンとサブプライム住宅ローンの組成・販売による純損益、その他の転売関連報酬、及びすでに売却済のローン買戻しの関連損失を含む。

モーゲージ・サービシング収益（純額） には、以下の構成要素が含まれる。

- (a) 債権回収業務収益は、以下で構成される。
 - 第三者の住宅ローン債権回収業務の受託により稼得した全収益（所定のサービス報酬、超過サービス報酬、延滞料及びその他の付随報酬を含む。）
 - MSR資産の償却費のモデル（又は経年による減少）
- (b) リスク管理業務収益は、以下で構成される。
 - 金利等の市場ベース情報によるMSR資産公正価値の変動、及びMSR評価モデルに用いられる前提条件の変更
 - デリバティブ評価調整等（MSR評価モデルに対する金利の変動の影響を相殺するために用いられるデリバティブ商品の公正価値の変動額に相当する。）

住宅ローンの組成経路の構成は、以下のとおりである。

リテール（個人向け） — 借り手は、当社の従業員であるモーゲージ・バンカーから支店内での対面方式で、あるいはインターネット又は電話で説明を受けて、住宅の購入又は住宅ローンの借換えをする。借り手の情報に関しては、チェース支店の銀行員、不動産ブローカー、住宅建設会社等の第三者からモーゲージ・バンカーに照会されることが多い。

ホールセール（法人向け） — 外部モーゲージ・ブローカーから、当社に対しローン申込みパッケージに関する照会が行われる。当社はその後貸出金を引き受け、資金調達を行う。ブローカーは、住宅金融の利用可能な選択肢について、申込者の相談に応じることを専門とする独立系のローン・オリジネーターであるが、ローンの供与は行わない。チェースは、小さな農村の低・中間所得の家族にサービスを提供する保証付ローン・プログラムのセクション502に基づき、米国農務省によって保証される少数の貸出金を除き、2008年にブローカーが組成した貸出金を大幅に削減した。

コレスポンデント — 銀行、貯蓄機関等のモーゲージ・バンク及びその他の金融機関は、当社に実行済のローン債権を売却する。

コレスポンデントとの相対取引（「CNT」） — 中規模から大規模の住宅ローンの貸し手、銀行及び銀行傘下の住宅ローン会社は、オリジネーター経由で当社に回収代行業務の売り込み（一括債権回収の売却を除く。）を行う。これらの取引は、従来のローン転売経路を補足し、安定した、又は上昇局面にある金利期間中に債権回収ポートフォリオの成長機会を提供する。

リアルエステート・ポートフォリオ

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
利息以外の収益	38	115	(26)
正味受入利息	4,554	5,432	6,546
収益合計(純額)	4,592	5,547	6,520
与信損失引当金繰入額	3,575	8,231	13,563
利息以外の費用	1,521	1,627	1,847
法人所得税/(税務上利益)控除前 利益/(損失)	(504)	(4,311)	(8,890)
当期純利益/(損失)	(306)	(2,493)	(5,449)
オーバーヘッド比率	33%	29%	28%

2011年と2010年の比較

リアルエステート・ポートフォリオは、前年の25億ドルの当期純損失に対し、306百万ドルの当期純損失を計上した。この改善は、収益（純額）の減少により部分的に相殺されたものの、与信損失引当金繰入額の減少を要因とするものであった。

収益（純額）は、前年比955百万ドル（17%）減の46億ドルであった。この減少は、ポートフォリオの解除及び貸出金スプレッドの縮小による貸出金残高の減少による正味受入利息の減少を要因とするものであった。

与信損失引当金繰入額は、償却動向の改善及び230百万ドルの貸倒引当金の純減を反映して、前年の82億ドルに対し、36億ドルであった。貸倒引当金の純変化は、推計損失が減少したことによる非信用減損ポートフォリオ関連の10億ドルの減少を反映していたが、これは主に、期間中損失推計額のモデル関連の予想以上に高い債務不履行の発生頻度による、ワシントン・ミューチュアルのPCIポートフォリオのさらなる減損を反映した770百万ドルの増加によって相殺された。前年の与信損失引当金繰入額は、PCIポートフォリオの減損の増加及び純償却額の増加を反映していた。純償却額及び純償却率については、後記「個人向け与信ポートフォリオ」を参照。

利息以外の費用は、差押活動の一時的な遅延により差押え済資産の費用が減少したことを反映して、前年比106百万ドル（7％）減の15億ドルあった。

2010年と2009年の比較

リアルエステート・ポートフォリオは、前年の54億ドルの当期純損失に対し、25億ドルの当期純損失を計上した。この改善は、正味受入利息の減少により部分的に相殺されたものの、与信損失引当金繰入額の減少を要因とするものであった。

収益（純額）は、前年比973百万ドル（15％）減の55億ドルであった。この減少は、ポートフォリオの実質解除を反映した貸出金残高の減少による正味受入利息の減少を要因とするものであった。

与信損失引当金繰入額は、前年の136億ドルに対し、当年は82億ドルであった。当年の与信損失引当金繰入額は、純償却額の19億ドルの減少と住宅ローン・ポートフォリオに対する引当金の16億ドルの減少を反映していた。この貸倒引当金の減少は、延滞住宅貸出金の担保の換金可能評価額（純額）の推定額に対する調整に関連した償却額632百万ドルの影響を含んでいた。残りの約950百万ドルの引当金の減少については、前年にはホーム・エクイティ及び住宅ローンのポートフォリオに対する36億ドルの増加があったのに対し、延滞の改善及び推計損失が減少したことを要因とするものであった。加えて、当年の与信損失引当金繰入額は、PCIポートフォリオに対する34億ドルの貸倒引当金の積み増しが行われたこと（前年は、同ポートフォリオに対する16億ドルの貸倒引当金の積み増しが行われた。）を反映していた。純償却額及び純償却率については、後記「個人向け与信ポートフォリオ」を参照。

利息以外の費用は、債務不履行関連費用の減少を反映して、前年比220百万ドル（12％）減の16億ドルであった。

PCI貸出金

リアルエステート・ポートフォリオには、当社がワシントン・ミューチュアル取引で取得したPCI貸出金が含まれている。PCI貸出金については、回収が予想されているがディスカウントされていない総キャッシュ・フローの貸出金の計上価額に対する超過額（「加算利回り」）が、貸出金の予想期間の基準利回りで受入利息として加算される。

PCI貸出金と関連負債の間の正味スプレッドは、ベシス・リスク又はその他残りの金利リスク、及び加算利回りの特定の変動（たとえば、貸出金の清算期間の延長及び繰上返済を要因とするもの）を除き、当面の間相対的に一定となることが予想されている。2011年12月31日現在、PCI貸出金ポートフォリオの残存加重平均期間は、7.5年と予想される。貸出金残高が早い段階ほど急速に減少すると予想されるのは、最も問題となっている貸出金が清算されると、その後は残りの問題債務者の借換機会も制限されるため、減少の速度が落ちるからである。同様に、債務不履行費用と債権回収費用は、早い段階ほど高くなると予想され、時間の経過とともに清算処理の速度が低下するほど減少すると予想される。

これまで、PCI貸出金は、リアルエステート・ポートフォリオの当期純利益にマイナスの影響を及ぼしている。これは、現在のポートフォリオの正味スプレッド、取得後に認識された貸倒引当金繰入額、ポートフォリオ関連の債務不履行費用と債権回収費用の増加によるものであった。長期的に、当社は、このポートフォリオが利益にプラスの寄与をするものと予想している。

追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14の「PCI貸出金」の記述を参照。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
貸出金(PCIを除く)(a)			
所有貸出金期末残高:			
ホーム・エクイティ	77,800	88,385	101,425
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	44,284	49,768	55,891
サブプライム住宅ローン	9,664	11,287	12,526
その他	718	857	671
所有貸出金合計期末残高	132,466	150,297	170,513
所有貸出金平均残高:			
ホーム・エクイティ	82,886	94,835	108,333
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	46,971	53,431	62,155
サブプライム住宅ローン	10,471	12,729	13,901
その他	773	954	841
所有貸出金合計平均残高	141,101	161,949	185,230
PCI貸出金(a)			
所有貸出金期末残高:			
ホーム・エクイティ	22,697	24,459	26,520
プライム住宅ローン	15,180	17,322	19,693
サブプライム住宅ローン	4,976	5,398	5,993
オプション付ARM	22,693	25,584	29,039
所有貸出金合計期末残高	65,546	72,763	81,245
所有貸出金平均残高:			
ホーム・エクイティ	23,514	25,455	27,627
プライム住宅ローン	16,181	18,526	20,791
サブプライム住宅ローン	5,170	5,671	6,350
オプション付ARM	24,045	27,220	30,464
所有貸出金合計平均残高	68,910	76,872	85,232

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
リアルエステート・ポートフォリオ合計			
所有貸出金期末残高：			
ホーム・エクイティ	100,497	112,844	127,945
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	82,157	92,674	104,623
サブプライム住宅ローン	14,640	16,685	18,519
その他	718	857	671
所有貸出金合計期末残高	198,012	223,060	251,758
所有貸出金平均残高			
ホーム・エクイティ	106,400	120,290	135,960
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	87,197	99,177	113,410
サブプライム住宅ローン	15,641	18,400	20,251
その他	773	954	841
所有貸出金合計平均残高	210,011	238,821	270,462
資産平均残高	197,096	226,961	263,619
ホーム・エクイティ組成量：	1,127	1,203	2,479

- (a) PCI貸出金は、ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得した貸出金のうち組成日からJPモルガン・チェースによる取得日までの間に与信健全性が悪化したものに相当する。これらの貸出金は当初公正価値で計上されていたが、対象貸出金の約定返済期日が過ぎている場合でも、キャッシュ・フローが合理的に推計される限り、貸出金の推定期間にわたり受入利息が増加する。

与信データ及び与信健全性統計

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
純償却額(PCI貸出金を除く)(a)：			
ホーム・エクイティ	2,472	3,444	4,682
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	682	1,573	1,935
サブプライム住宅ローン	626	1,374	1,648
その他	25	59	78
純償却額合計	3,805	6,450	8,343
純償却率(PCI貸出金を除く)(a)：			
ホーム・エクイティ	2.98%	3.63%	4.32%
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	1.45	2.95	3.11
サブプライム住宅ローン	5.98	10.82	11.86
その他	3.23	5.90	9.75
純償却率合計(PCI貸出金を除く)	2.70	3.98	4.50
純償却率—報告ベース：			
ホーム・エクイティ	2.32%	2.86%	3.45%
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む)	0.78	1.59	1.70
サブプライム住宅ローン	4.00	7.47	8.16
その他	3.23	5.90	9.75
純償却率合計—報告ベース	1.81	2.70	3.08
30日超延滞率(PCI貸出金を除く)(b)	5.69%	6.45%	7.73%
貸倒引当金	14,429	14,659	12,752
不良債権(c)	6,638	8,424	10,347
保有貸出金期末残高に対する 貸倒引当金の割合	7.29%	6.57%	5.06%
保有貸出金期末残高(PCI貸出金を除く)に対する 貸倒引当金の割合(a)	6.58	6.47	6.55

- (a) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得されたPCI貸出金の影響を除く。これらの貸出金は、取得日に公正価値で会計処理されており、当該日時点の経営陣によるポートフォリオの残存期間の貸倒推計額が含まれていた。2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、これらの貸出金についてそれぞれ57億ドル、49億ドル及び16億ドルの貸倒引当金が計上されており、これらの金額は該当する比率からも除外されている。これまで、これらの貸出金について償却額は計上されていない。
- (b) PCI貸出金の延滞率は、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ23.30%、28.20%及び27.62%であった。
- (c) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得されたPCI貸出金であって、プール・ベースで会計処理されているものを除く。各プールは、金利構成がひとつで、キャッシュ・フ

ローの予想額を総計した単一資産として会計処理されているため、プール又はプールに含まれる個々の貸出金債権の延滞状況は、重要ではない。当社は、各貸出金プールの受入利息を認識しているため、それらはすべて、正常債権とみなされている。

カード・サービス及び自動車

カード・サービス及び自動車は、クレジットカード・ローン債権残高が1,320億ドル超の全米最大のクレジットカード発行会社のひとつである。2011年に顧客は、65百万勘定超のクレジットカードの開設勘定数（コマーシャル・カードのポートフォリオを除く。）を有しており、顧客によるチェースのカード利用総額は、3,430億ドル超であった。CSAは、そのマーチャント・サービス事業であるチェース・ペイメンテック・ソリューションズを通じて、決済処理と加盟店管理で世界的なリーダーである。顧客はさらに、全米で、17,200を超える自動車ディーラー及び2,000を超える学校・大学を通じてローンの提供を受けることができる。

2011年7月1日付で、CSAはオートとスチューデント・レンディングを含んでいる。事業セグメントの再編の詳細な説明については、前記「事業セグメントの変更」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記33を参照。

主要損益計算書データーマネージド・ベース(a)(b)

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
クレジットカード収益	4,127	3,514	3,613
その他すべての収益	765	764	93
利息以外の収益(c)	4,892	4,278	3,706
正味受入利息	14,249	16,194	19,493
収益合計(純額)(d)	19,141	20,472	23,199
与信損失引当金繰入額	3,621	8,570	19,648
利息以外の費用			
報酬費用	1,826	1,651	1,739
報酬以外の費用	5,818	5,060	4,362
無形固定資産償却費	401	467	516
利息以外の費用合計(e)	8,045	7,178	6,617
法人所得税/(税務上利益)控除前利益/(損失)	7,475	4,724	(3,066)
法人所得税/(税務上利益)	2,931	1,852	(1,273)
当期純利益/(損失)	4,544	2,872	(1,793)
備考：証券化利益/(損失)(純額)	NA	NA	(474)
財務比率(a)			
普通株式残高利益率	28%	16%	(10)%

オーバーヘッド比率

42

35

29

- (a) 2011年1月1日付で、以前はTSS内にあったコマーシャル・カード事業がCSAに組み換えられた。財務データへの重要な影響はなかったため、過去の期間は修正されていない。
- (b) 2010年1月1日付で、当社は、VIEに関する会計指針を適用した。証券化信託の連結により、2010年1月1日後に開始する期間の報告ベースとマネージド・ベースは同額となっている。詳細については、前記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。また、当社によるVIE指針の適用とその影響に関する詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

- (c) 2011年12月31日に終了した年度について、290百万ドルのコマーシャル・カードの利息以外の収益を含んでいた。
- (d) 収益合計（純額）には、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度についてそれぞれ2百万ドル、7百万ドル及び13百万ドルの特定の適格法人に対する非課税貸出金関連の課税相当調整額が含まれていた。
- (e) 2011年12月31日に終了した年度について、298百万ドルのコマーシャル・カードの利息以外の費用を含んでいた。
- NA：該当しない。

2011年と2010年の比較

当期純利益は、前年の29億ドルに対して45億ドルであった。この増加は、前年と比較して貸倒引当金の削減が減少したことにより部分的に相殺されたものの、主に純償却額の減少によるものであった。

収益（純額）は、前年比13億ドル（7％）減の191億ドルであった。正味受入利息は、19億ドル（12％）減の142億ドルであった。この減少は、貸出金平均残高の減少、法規制変更の影響、及び手数料水準の下落によるものであった。これらの減少は、償却額の減少に関連して収益からの取崩しが減少したことにより大幅に相殺された。利息以外の収益は、前年比614百万ドル（14％）増の49億ドルであった。この増加は、2011年第1四半期にコマーシャル・カード事業がトレジャリー&セキュリティーズ・サービスからCSAに組み換えられたこと、取引手数料収益（純額）の増加、及びコールのポートフォリオ売却の影響によるパートナーとの収益分与の減少を要因とするものであった。これらの増加は、手数料ベース商品の収益の減少により部分的に相殺された。コマーシャル・カード事業の影響を除くと、利息以外の収益は8％増であった。

与信損失引当金繰入額は、前年の86億ドルに対し、36億ドルであった。当年の与信損失引当金繰入額は、純償却額の減少及び延滞率の改善のほか、推計損失の減少による貸倒引当金の39億ドル減を反映していた。前年の与信損失引当金繰入額は、貸倒引当金の62億ドル減を含んでいた。純償却率は、前年の7.12％を下回る3.99％であり、30日超延滞率は、前年の3.23％を下回る2.32％であった。ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除くと、クレジットカードの純償却率（注1）は前年の8.72％を下回る4.93％で、30日超延滞率（注1）は、前年の3.66％を下回る2.54％であった。自動車の純償却率は、前年の0.63％を下回る0.32％であった。教育の純償却率は、前年の2.61％を上回る3.10％であった。

利息以外の費用は、マーケティング費用の増加及びコマーシャル・カード事業を含めたことにより、前年比867百万ドル（12％）増の80億ドルであった。コマーシャル・カード事業の影響を除くと、利息以外の費用は8％増であった。

2009年5月に、カード法が成立した。カード法によって義務付けられた変化は、2010年第4四半期までに完全に施行されていた。カード法によって当期純利益において予想される減少額の合計は、2011年及び2010年にそれぞれ約750百万ドル及び約300百万ドルであった。

2010年と2009年の比較

前年には18億ドルの当期純損失を計上したのに対し、当年は29億ドルの当期純利益を計上した。かかる業績の改善は、収益（純額）の減少により部分的に相殺されたものの、与信損失引当金繰入額の減少を要因とするものであった。

貸出金期末残高は、前年比247億ドル（11%）減の2,005億ドルであった。貸出金平均残高は、前年比242億ドル（10%）減の2,079億ドルであった。貸出金の期末残高と平均残高の両方が減少したのは、クレジットカードにおける利益率の低い契約当初の優遇金利適用貸出金残高の減少及びワシントン・ミューチュアルのポートフォリオの解除を主因とするものであった。

収益（純額）は、前年比27億ドル（12%）減の205億ドルであった。正味受入利息は、33億ドル（17%）減の162億ドルとなった。この正味受入利息の減少は、貸出金平均残高の減少及び法規制変更の影響と手数料水準の低下によるものであった。しかしながら、これらの減少は、償却額の減少に伴う収益の取戻額の減少により部分的に相殺された。利息以外の収益は、手数料ベース商品の収益の減少により部分的に相殺されたものの、前年における証券化持分の評価減及び自動車オペレーティング・リース収益の増加を要因として、572百万ドル（15%）増の43億ドルとなった。

与信損失引当金繰入額は、前年の196億ドルに対し86億ドルであった。当年の与信損失引当金繰入額は、純償却額の減少のほか、推計損失の減少による貸倒引当金の62億ドル減を反映していた。前年の与信損失引当金繰入額には、27億ドルの貸倒引当金繰入額の積み増しが含まれていた。純償却率は、前年の7.37%を下回る7.12%となった。また、30日超延滞率は、前年の5.02%を下回る3.23%となった。カード・サービス（ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオを除く。）では、純償却率（注1）は前年の8.45%を上回る8.72%となった。また、30日超延滞率（注1）は、前年の5.52%を下回る3.66%となった。自動車ローンの純償却率は、前年の1.44%を下回る0.63%であった。教育ローンの純償却率は、前年の1.77%を上回る2.61%であった。

利息以外の費用は、マーケティング費用の増加及び自動車オペレーティング・リースの減価償却費の増加により、561百万ドル（8%）増の72億ドルとなった。

（注1）クレジットカードについては売却目的保有貸出金を含んでいるが（非GAAP財務基準）、これは、過去の期間との比較を可能にする、より意義のある基準を確保するためである。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数及び比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データ(期末残高)(a)			
マネージド・ベース資産	208,467	208,793	255,029
貸出金：			
クレジットカード	132,277	137,676	78,786
自動車	47,426	48,367	46,031
教育	13,425	14,454	15,747
オンバランス・シート貸出金合計	193,128	200,497	140,564
証券化されたクレジットカード・ローン債権(b)	NA	NA	84,626
貸出金合計(c)	193,128	200,497	225,190
エクイティ	16,000	18,400	17,543
主要貸借対照表データ(平均残高)(a)			
マネージド・ベース資産	201,162	213,041	255,519
貸出金：			
クレジットカード	128,167	144,367	87,029
自動車	47,034	47,603	43,558
教育	13,986	15,945	16,108
オンバランス・シート貸出金合計平均残高	189,187	207,915	146,695
証券化されたクレジットカード・ローン債権(b)	NA	NA	85,378
貸出金合計平均残高(d)	189,187	207,915	232,073
エクイティ	16,000	18,400	17,543
従業員数(a)	27,585	25,733	27,914
与信データ及び与信健全性統計(a)(b)			
純償却額：			
クレジットカード	6,925	14,037	16,077
自動車	152	298	627
教育	434	387	253
純償却額合計	7,511	14,722	16,957
純償却率：			
クレジットカード(e)	5.44%	9.73%	9.33%

自動車	0.32	0.63	1.44
教育(f)	3.10	2.61	1.77
純償却率合計	3.99	7.12	7.37

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率及びその他の注記がある場合を除く。)	2011年	2010年	2009年
延滞率			
30日超延滞率：			
クレジットカード(g)	2.81%	4.14%	6.28%
自動車	1.13	1.22	1.63
教育(h)(i)	1.78	1.53	1.50
30日超延滞率合計	2.32	3.23	5.02
90日超延滞率－クレジットカード(g)	1.44	2.25	3.59
不良債権(j)	228	269	340
貸倒引当金			
クレジットカード(k)	6,999	11,034	9,672
自動車及び教育	1,010	899	1,042
貸倒引当金合計	8,009	11,933	10,714
貸出金期末残高に対する 貸倒引当金の割合：			
クレジットカード(g)(k)	5.30%	8.14%	12.28%
自動車及び教育(h)	1.66	1.43	1.73
貸出金期末残高に対する 貸倒引当金合計の割合	4.15	6.02	7.72
事業メトリクス			
クレジットカード(コマーシャル・カードを除く)(a)			
販売取扱高(十億ドル)	343.7	313.0	294.1
新規開設勘定数	8.8	11.3	10.2
開設勘定数(1)	65.2	90.7	93.3
マーチャント・サービス			
銀行系カード取扱額(十億ドル)	553.7	469.3	409.7
取引総数(十億ドル)	24.4	20.5	18.0
自動車及び教育			
組成型(十億ドル)			
自動車	21.0	23.0	23.7
教育	0.3	1.9	4.2

以下は、カード・サービス及び自動車の主要事業メトリクスの簡単な説明である。

- ・ **販売取扱高** — カード会員の購入、純利益（ドルベース）。
- ・ **開設勘定数** — 利用特典があるカード会員の勘定。
- ・ **マーチャント・サービス事業** — 加盟店のために銀行系カード取引の事務管理業務を行う事業。
 - ・ **銀行系カード取扱高** — 加盟店のために事務管理業務を行った取引額（ドルベース）。
 - ・ **取引総数** — 加盟店のために事務管理業務を行った取引・認証数。
- ・ **自動車の組成量** — 組成された貸出金及びリースの金額（ドルベース）。

コマーシャル・カードは、世界各地の法人・公共部門の顧客に対し、コマーシャル・カード商品を通じて広範囲な支払いサービスを提供している。サービスには調達、法人の交通・接待、費用管理サービス、並びに事業間の支払解決が含まれる。

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
補足情報(a)(m)			
カード・サービス(ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオを除く)			
貸出金(期末残高)	121,224	123,943	143,759
貸出金平均残高	116,186	128,312	148,765
正味受入利息(n)	8.70%	8.86%	8.97%
収益(純額)(n)	11.74	11.22	10.63
リスク調整後利ざや(n)(o)	9.39	5.81	1.39
純償却額	5,668	11,191	12,574
純償却率(e)	4.88%	8.72%	8.45%
30日超延滞率(g)	2.53	3.66	5.52
90日超延滞率(g)	1.29	1.98	3.13
カード・サービス(ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除く)			
貸出金(期末残高)	119,966	123,943	143,759
貸出金平均残高	114,828	128,312	148,765
正味受入利息(n)	8.87%	8.86%	8.97%
収益(純額)(n)	11.69	11.22	10.63
リスク調整後利ざや(n)(o)	9.32	5.81	1.39
純償却額	5,666	11,191	12,574
純償却率(e)	4.93%	8.72%	8.45%
30日超延滞率(g)(p)	2.54	3.66	5.52
90日超延滞率(g)(q)	1.30	1.98	3.13

- (a) 2011年1月1日付で、以前はTSS内にあったコマーシャル・カード事業は、CSAに組み換えられた。財務データへの重要な影響はなかったため、過去の期間は修正されていない。コマーシャル・カードのポートフォリオについては、注記があるところは事業メトリクス及び補足情報から除外されている。従業員数は、この事業の組換えに関連する、1,274名の従業員を含んでいた。
- (b) 2010年1月1日付で、当社は、VIEに関する会計指針を適用した。クレジットカード債権証券化信託の連結により、2010年1月1日後に開始する期間のクレジットカード債権証券化に関する報告ベースとマネージド・ベースは同額となっている。当社による指針の適用とその影響に関する詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。
- (c) 貸出金合計期末残高は、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ102百万ドル、22億ドル及び17億ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。
- (d) 貸出金合計平均残高は、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ833百万ドル、13億ドル及び18億ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。
- (e) クレジットカード・ローン債権平均残高は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度について、それぞれ833百万ドル及び148百万ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。これらの金額は、純償却率の算定に際し除外されている。カード・サービス（ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオを除く。）とカード・サービス（ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除く。）については、これらの金額は純償却率の算定に際し含まれている。

- (f) 教育ローン債権平均残高は、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度について、それぞれ11億ドル及び18億ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。これらの金額は、純償却率の算定に際し除外されている。

- (g) クレジットカード・ローン債権期末残高は、2011年及び2010年各12月31日現在、それぞれ102百万ドル及び22億ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。これらの貸出金について貸倒引当金は計上されていない。これらの金額は、貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合及び延滞率の算定に際し、除外されている。カード・サービス（ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオを除く。）とカード・サービス（ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除く。）については、これらの金額は延滞率の算定に際し含まれている。
- (h) 教育ローン債権期末残高は、2009年12月31日現在、17億ドルの売却目的保有貸出金を含んでいた。この金額は、貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合及び30日超延滞率の算定に際し、除外されている。
- (i) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ989百万ドル、11億ドル及び942百万ドルの連邦家族教育ローン・プログラム（「FFELP」）による米国政府機関保証付の30日以上期日超過未収利息計上教育ローン債権を除く。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。
- (j) 不良債権については、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ551百万ドル、625百万及び542百万ドルのFFELPによる米国政府機関保証付の90日以上期日超過未収利息計上教育ローン債権を除く。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。
- (k) 連結貸借対照表上の貸出金に基づく。
- (l) 2011年第2四半期のポートフォリオの売却による影響を反映していた。
- (m) 過去の期間との比較を可能にするより意義のある基準を確保するために、カード・サービスの補足情報が記載されている（ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除き、売却目的保有貸出金を含む（非GAAP財務基準）。）。
- (n) マネージド・ベース貸出金平均残高に対する割合。
- (o) 収益合計（純額）から与信損失引当金繰入額を差し引いた額に相当する。
- (p) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、カード・サービス（ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除く）の30日超延滞貸出金はそれぞれ、3,047百万ドル、4,541百万ドル及び7,930百万ドルであった。
- (q) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、カード・サービス（ワシントン・ミューチュアル及びコマーシャル・カードのポートフォリオを除く）の90日超延滞貸出金はそれぞれ、1,557百万ドル、2,449百万ドル及び4,503百万ドルであった。

NA：該当しない。

報告ベースからマネージド・ベースへの調整

下表の財務情報は、2009年にカード・サービス及び自動車において報告された証券化の影響額を開示するための報告ベースとマネージド・ベース間の調整を示したものである。2010年1月1日付で、当社は、VIEに関連する会計指針を適用した。クレジットカード証券化信託の連結に伴い、クレジットカード証券化に関する報告ベースとマネージド・ベースは、2010年1月1日後に開始する期間について同額となっている。当社による指針の適用とその影響に関する詳細については、本書第一部「第6経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
損益計算書データ			
クレジットカード収益			
報告ベース	4,127	3,514	5,107
証券化調整額	NA	NA	(1,494)
マネージド・ベース・クレジットカード収益	4,127	3,514	3,613
正味受入利息			
報告ベース	14,247	16,187	11,543
証券化調整額	NA	NA	7,937
完全課税相当調整額	2	7	13
マネージド・ベース正味受入利息	14,249	16,194	19,493
収益合計(純額)			
報告ベース	19,139	20,465	16,743
証券化調整額	NA	NA	6,443
完全課税相当調整額	2	7	13
マネージド・ベース収益合計(純額)	19,141	20,472	23,199
与信損失引当金繰入額			
報告ベース	3,621	8,570	13,205
証券化調整額	NA	NA	6,443
マネージド・ベース与信損失引当金繰入額	3,621	8,570	19,648
法人所得税/(税務上利益)			
報告ベース	2,929	1,845	(1,286)
完全課税相当調整額	2	7	13
マネージド・ベース法人所得税/(税務上利益)	2,931	1,852	(1,273)
貸借対照表一平均残高			
資産合計平均残高			
報告ベース	201,162	213,041	173,286
証券化調整額	NA	NA	82,233
マネージド・ベース資産平均残高	201,162	213,041	255,519
与信データ及び与信健全性統計			
純償却額			

報告ベース	7,511	14,722	10,514
証券化調整額	NA	NA	6,443
マネージド・ベース純償却額	7,511	14,722	16,957
純償却率			
報告ベース	3.99%	7.12%	7.26%
証券化分	NA	NA	7.55
マネージド・ベース純償却率	3.99	7.12	7.37

NA：該当しない。

コマーシャル・バンキング

コマーシャル・バンキングは、全米で約24,000超の年間収益が概ね10百万ドルから20億ドルの層の顧客（法人、地方自治体、金融機関、非営利団体を含む。）と、約35,000の不動産投資家兼オーナーに、幅広い業界の知識、ローカルな専門知識及び専用サービスを提供している。CBは、当社の他の事業セグメントと協力して、顧客の米国内外における金融ニーズを満たすために、貸付、資金サービス、投資銀行業務、資産運用を含む総合的なソリューションを顧客に提供している。

コマーシャル・バンキングは、ミドルマーケット・バンキング、コマーシャル・ターム・レンディング、コーポレート・クライアント・バンキング及びリアルエステート・バンキングという4つの主な顧客別セグメントに区分される。ミドルマーケット・バンキングは、年間収益が一般に10百万ドルから500百万ドルの法人、地方自治体、金融機関及び非営利団体を対象としている。コマーシャル・ターム・レンディングは、集合住宅物件の不動産投資家/所有者へのターム・ファイナンスのほか、オフィス・小売・産業用物件へのファイナンスを提供している。コーポレート・クライアント・バンキング（2011年以前はミッドコーポレート・バンキングとして知られていた。）は、年間収益が500百万ドルから20億ドルの顧客を対象とし、より幅広い投資銀行業務ニーズを有する顧客に重点を置いている。リアルエステート・バンキングは、機関投資家にとって投資適格の不動産物件の投資家と開発業者に総合銀行業務を提供している。コミュニティ・ディベロップメント・バンキング及びチェース・キャピタルの各セグメント内での貸付及び投資業務は、その他に含まれている。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
貸出金及び預金関連収益	1,081	1,099	1,081
資産運用、管理及び手数料	136	144	140
その他すべての収益(a)	978	957	596
利息以外の収益	2,195	2,200	1,817
正味受入利息	4,223	3,840	3,903
収益合計(純額)(b)	6,418	6,040	5,720
与信損失引当金繰入額	208	297	1,454
利息以外の費用			
報酬費用	886	820	776
報酬以外の費用	1,361	1,344	1,359
無形固定資産償却費	31	35	41
利息以外の費用合計	2,278	2,199	2,176
法人所得税控除前利益	3,932	3,544	2,090
法人所得税	1,565	1,460	819
当期純利益	2,367	2,084	1,271
商品別収益：			
貸出し(c)	3,455	2,749	2,663
トレジャリー・サービス(c)	2,270	2,632	2,642
投資銀行業務	498	466	394
その他	195	193	21
コマーシャル・バンキングの収益合計	6,418	6,040	5,720
IB収益、総額(d)	1,421	1,335	1,163
顧客セグメント別収益：			
ミドルマーケット・バンキング	3,145	3,060	3,055
コマーシャル・ターム・レンディング	1,168	1,023	875
コーポレート・クライアント・バンキング(e)	1,261	1,154	1,102

リアルエステート・バンキング	416	460	461
その他	428	343	227
コマーシャル・バンキングの収益合計	6,418	6,040	5,720
財務比率			
普通株式残高利益率	30%	26%	16%
オーバーヘッド比率	35	36	38

(a) 投資銀行商品及びコマーシャル・カード取引によるCB顧客収益は、その他すべての収益に含まれている。

(b) 収益合計（純額）には、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度について合計が、それぞれ345百万ドル、238百万ドル及び170百万ドルの低所得コミュニティの適格事業に融資を行う指定地域社会開発法人への持分投資に関連する所得税控除からの課税相当調整額と、地方歳入債業務からの非課税所得が含まれていた。

- (c) 2011年1月1日付で、コマーシャル・カードの商品収益及びスタンドバイ信用状取引は、貸出しに含まれている。2011年12月31日に終了した年度については、変更による影響は438百万ドルであった。過去の期間では、これはトレジャリー・サービスに計上されていた。
- (d) CBの顧客に販売された投資銀行商品関連の収益合計に相当する。
- (e) コーポレート・クライアント・バンキングは、2011年1月1日より前は、ミッドコーポレート・バンキングであった。

2011年と2010年の比較

過去最高の当期純利益は、前年比283百万ドル（14%）増の24億ドルであった。この改善は、利息以外の費用の増加により部分的に相殺されたものの、収益（純額）の増加及び与信損失引当金繰入額の減少を要因とするものであった。

収益（純額）は、前年比378百万ドル（6%）増で、過去最高の64億ドルであった。正味受入利息は、負債商品に対するスプレッドの圧縮により部分的に相殺されたものの、負債及び貸出金残高の増加を要因として383百万ドル（10%）増の42億ドルであった。利息以外の収益は、前年から横ばいの22億ドルであった。

顧客セグメント・ベースのミドルマーケット・バンキングにおける収益は、負債及び貸出金残高の増加が負債商品に対するスプレッドの圧縮及び貸出金及び預金関連収益の減少によって相殺されたことにより、前年比85百万ドル（3%）増の31億ドルであった。コマーシャル・ターム・レンディングの収益は、145百万ドル（14%）増の12億ドルであり、2010年第3四半期における35億ドルの貸出金ポートフォリオの購入による通年の影響が含まれている。コーポレート・クライアント・バンキングの収益は、負債商品に対するスプレッドの圧縮により部分的に相殺されたものの、負債及び貸出金残高の増加、並びに貸出金及び預金関連収益の増加を要因として、107百万ドル（9%）増の13億ドルであった。リアルエステート・バンキングの収益は、貸出金スプレッドの拡大により部分的に相殺されたものの、貸出金残高の減少、並びに貸出金及びその他の所有不動産の売却益の減少を要因として44百万ドル（10%）減の416百万ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年には297百万ドルであったのに対し、208百万ドルであった。純償却額は、前年の909百万ドル（純償却率は0.94%）に対し、187百万ドル（純償却率は0.18%）であった。この減少は、商業不動産に大きく関連するものであった。保有貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合は、前年の2.61%を下回る2.34%であった。未収利息非計上貸出金は、主に商業不動産に係る返済と貸出金の売却を要因として、前年比947百万ドル（47%）減の11億ドルであった。

利息以外の費用は、人件費の増加を反映して前年比79百万ドル（4%）増の23億ドルであった。

2010年と2009年の比較

過去最高の当期純利益は、前年比813百万ドル（64%）増の21億ドルであった。この増加は、与信損失引当金繰入額の減少及び収益（純額）の増加を要因とするものであった。

収益（純額）は、前年比320百万ドル（6％）増の60億ドルとなり、これは過去最高であった。正味受入利息は、主に負債残高の増加及び貸出金スプレッドの拡大によって相殺されたものの、負債商品のスプレッドの圧縮及び貸出金残高の減少を要因として、63百万ドル（2％）減の38億ドルであった。利息以外の収益は、資産の売却による純利益の増加、貸出金及び預金関連収益の増加、公正時価評価投資証券の価額に影響する市況の改善、投資銀行業務関連の収益の増加、並びに地域開発への投資に関連する利益の増加を反映して、前年比383百万ドル（21％）増の22億ドルであった。

顧客セグメント・ベースのミドルマーケット・バンキングにおける収益は、前年から横ばいの31億ドルであった。コマーシャル・ターム・レンディングの収益は、前年比148百万ドル（17％）増の10億ドルであり、これは、2010年第3四半期中に35億ドルの貸出金ポートフォリオを購入したことの影響、及び資産の売却による純利益の増加を含むものであった。コーポレート・クライアント・バンキングの収益は、貸出金残高の減少によって部分的に相殺されたものの、貸出金スプレッドの拡大、貸出金及び預金関連収益の増加、並びに投資銀行業務関連の収益の増加を要因として、前年比52百万ドル（5％）増の12億ドルであった。リアルエステート・バンキングの収益は、前年に対して横ばいの460百万ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年には15億ドルであったのに対し、297百万ドルであった。この減少は、貸出金ポートフォリオの与信内容が安定したこと及び貸倒推計額の精緻化を最大要因とするものであった。純償却額は、前年には11億ドル（純償却率は1.02％）であったのに対し、909百万ドル（純償却率は0.94％）であった。保有貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合は、前年の3.12％を下回る2.61％であった。未収利息非計上貸出金は、前年比801百万ドル（29％）減の20億ドルであった。

利息以外の費用は、取扱量に関連する費用の減少により部分的に相殺されたものの、人件費の増加を反映して前年比23百万ドル（1％）増の22億ドルであった。

主要メトリクス

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数及び比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データ(期末残高)			
資産合計	158,040	142,646	130,280
貸出金：			
保有貸出金	111,162	97,900	97,108
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	840	1,018	324
貸出金合計	112,002	98,918	97,432
エクイティ	8,000	8,000	8,000
顧客セグメント別貸出金期末残高：			
ミドルマーケット・バンキング	44,437	37,942	34,170
コマーシャル・ターム・レンディング	38,583	37,928	36,201
コーポレート・クライアント・バンキング(a)	16,747	11,678	12,500
リアルエステート・バンキング	8,211	7,591	10,619
その他	4,024	3,779	3,942
コマーシャル・バンキングの貸出金合計	112,002	98,918	97,432
主要貸借対照表データ(平均残高)			
資産合計	146,230	133,654	135,408
貸出金：			
保有貸出金	103,462	96,584	106,421
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	745	422	317
貸出金合計	104,207	97,006	106,738
負債残高(b)	174,729	138,862	113,152
エクイティ	8,000	8,000	8,000
顧客セグメント別貸出金平均残高：			
ミドルマーケット・バンキング	40,759	35,059	37,459
コマーシャル・ターム・レンディング	38,107	36,978	36,806
コーポレート・クライアント・バンキング(a)	13,993	11,926	15,951
リアルエステート・バンキング	7,619	9,344	12,066
その他	3,729	3,699	4,456
コマーシャル・バンキングの貸出金合計	104,207	97,006	106,738

従業員数	5,520	4,881	4,151
------	-------	-------	-------

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数及び比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
与信データ及び与信健全性統計：			
純償却額	187	909	1,089
不良債権			
未収利息非計上貸出金：			
保有未収利息非計上貸出金(c)	1,036	1,964	2,764
売却目的保有未収利息非計上貸出金及び 公正価値保有貸出金	17	36	37
未収利息非計上貸出金合計	1,053	2,000	2,801
貸出金返済時取得資産	85	197	188
不良債権合計	1,138	2,197	2,989
与信損失引当金：			
貸倒引当金	2,603	2,552	3,025
貸出関連コミットメント引当金	189	209	349
与信損失引当金合計	2,792	2,761	3,374
純償却率(d)	0.18%	0.94%	1.02%
保有貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合	2.34	2.61	3.12
保有未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金の割合(c)	251	130	109
貸出金合計期末残高に対する未収利息非計上貸出金の割合	0.94	2.02	2.87

(a) コーポレート・クライアント・バンキングは、2011年1月1日より前は、ミッドコーポレート・バンキングであった。

(b) 負債残高には、預金のほか、顧客向けの資金管理プログラムの一環として、貸借対照表上の負債に移し替えられた預金（コマーシャルペーパー、フェデラル・ファンド借入金、定期預金及び貸出有価証券又は買戻条件付売却有価証券など）が含まれている。

(c) 2011年、2010年及び2009年各12月31日現在、それぞれ176百万ドル、340百万ドル及び581百万ドルの貸倒引当金が、保有未収利息非計上貸出金に対し保有されていた。

(d) 売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金は、純償却率の計算に際して除外された。

トレジャリー&セキュリティーズ・サービス

トレジャリー&セキュリティーズ・サービスは、取引、投資及び情報サービスにおいて世界有数の業者である。TSSは、世界最大の資金管理業者の一角を占めており、世界有数のグローバル証券保管業者である。トレジャリー・サービスは、中小企業、多国籍企業、金融機関及び政府機関に対し、現金管理、貿易金融、大口顧客向けカード商品、流動性商品・サービスを提供している。TSは、IB、CB、RFS及びAMと協力して、全社体制で顧客にサービスを提供している。TSの一部の収益は、別のセグメントの成績に含まれている。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスは、投資家とブローカー・ディーラーのために有価証券と代替投資商品の保管、評価、決済及び事務処理を行っており、全世界でデポジタリー・レシート（預託証券）プログラムを管理している。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
貸出金及び預金関連収益	1,240	1,256	1,285
資産運用、管理及び手数料	2,748	2,697	2,631
その他すべての収益	556	804	831
利息以外の収益	4,544	4,757	4,747
正味受入利息	3,158	2,624	2,597
収益合計(純額)	7,702	7,381	7,344
与信損失引当金繰入額	1	(47)	55
与信配分収益/(費用)(a)	8	(121)	(121)
利息以外の費用			
報酬費用	2,824	2,734	2,544
報酬以外の費用	2,971	2,790	2,658
無形固定資産償却費	68	80	76
利息以外の費用合計	5,863	5,604	5,278
法人所得税控除前利益	1,846	1,703	1,890
法人所得税	642	624	664
当期純利益	1,204	1,079	1,226
財務比率			
普通株式残高利益率	17%	17%	25%
税引前利ざや比率	24	23	26
オーバーヘッド比率	76	76	72
与信損失引当金繰入前利益の比率(b)	24	24	28

- (a) IBは、IB及びTSSのためにGCB関連の従来からの与信債権残高を管理している。2011年1月1日付で、IB及びTSSは、当社のGCB顧客に関連する経済状況を共有している。この配分には、収益（純額）、与信損失引当金繰入額及び費用が含まれている。過去の期間は、与信ポートフォリオの管理費用総額の一部をIBに払い戻したことを反映していた。IBは、この与信配分をその他すべての収益の一部として認識している。
- (b) 与信損失引当金繰入前利益の比率は、収益合計（純額）から利息以外の費用合計を差し引き、収益合計（純額）で除したものに相当する。これは、与信の影響を受ける前の業績を反映しており、競合他社の業績と比較するためのTSSの別の基準である。

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
事業別収益			
ワールドワイド・セキュリティーズ・サービス (「WSS」)			
インベスター・サービス	3,019	2,869	2,836
決済、担保管理及び預託証券	842	814	806
WSS収益合計	3,861	3,683	3,642
トレジャリー・サービス (「TS」)			
トランザクション・サービス	3,240	3,233	3,312
トレード・ファイナンス	601	465	390
TS収益合計	3,841	3,698	3,702

2011年と2010年の比較

当期純利益は、前年比125百万ドル（12%）増の12億ドルであった。

収益（純額）は、前年比321百万ドル（4%）増の77億ドルであった。コマーシャル・カード事業の影響を除くと、収益（純額）は7%増であった。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスの収益（純額）は、178百万ドル（5%）増の39億ドルであった。この増加は、主に預金残高の増加及び保管資産の新規契約の純増による正味受入利息の増加によるものであった。トレジャリー・サービスの収益（純額）は、143百万ドル（4%）増の38億ドルであった。この増加は、2011年第1四半期にコマーシャル・カード事業がCSAに組み換えられたことにより部分的に相殺されたものの、預金残高の増加及び貸出取引数の増加によるものであった。コマーシャル・カード事業の影響を除くと、TSの収益（純額）は、10%増であった。

TSS全体の収益（純額）は102億ドル（トレジャリー・サービスによる64億ドルを含む。）であった。このうち、38億ドルがトレジャリー・サービス、23億ドルがコマーシャル・バンキング及び265百万ドルがその他の事業ラインに計上された。TSS全体の収益（純額）のうち残りの39億ドルは、ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスに計上された。

与信損失引当金繰入額は、前年には47百万ドルの利益を計上したのに対し、1百万ドルの費用を計上した。

利息以外の費用は、前年比259百万ドル（5%）増の59億ドルであった。この増加は、コマーシャル・カード事業がCSAに組み換えられたことにより部分的に相殺されたものの、新たな市場への継続的な拡大及び不利益な事業からの撤退に関連する費用を主因とするものであった。コマーシャル・カード事業の影響を除くと、TSSの利息以外の費用は10%増であった。

2011年の成績は、GCB顧客のためにIB及びTSSが共同で管理する従来の与信ポートフォリオに関連する8百万ドルの税引前利益を含んでいた。

2010年と2009年の比較

当期純利益は、前年比147百万ドル（12％）減の11億ドルであった。これらの成績は、与信損失引当金繰入額からの利益と収益（純額）の増加により部分的に相殺されたものの、利息以外の費用の増加を反映していた。

収益（純額）は、前年比37百万ドル（1％）増の74億ドルであった。トレジャリー・サービスの収益（純額）は37億ドルで、前年から相対的に横ばいであったが、これは、負債商品に対するスプレッドの縮小が貿易金融貸出金とカード商品の取扱高の増加により相殺されたためであった。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスの収益（純額）は37億ドルで、前年から相対的に横ばいであったが、これは、有価証券貸付のスプレッドの低下、外国為替のボラティリティの低下、及び負債商品の残高の減少によって市場水準の上昇と保管資産の新規契約の純増が相殺されたことによるものであった。

TSS全体の収益（純額）は103億ドル（トレジャリー・サービスによる66億ドルを含む。）であった。このうち、37億ドルがトレジャリー・サービス、26億ドルがコマーシャル・バンキング、247百万ドルが他の事業ラインに計上された。TSS全体の収益のうち残りの37億ドルは、ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスに計上された。

与信損失引当金繰入額は、前年には55百万ドルの費用であったのに対し、47百万ドルの利益を計上した。与信損失引当金繰入額の費用の減少は、主に与信内容の改善によるものであった。

利息以外の費用は、前年比326百万ドル（6％）増の56億ドルとなった。この増加は、新商品基盤への投資続行（主に国際事業の拡大に関連するもの）と業績連動報酬の増加を要因とするものであった。

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数を除く。)	2011年	2010年	2009年
主要貸借対照表データ(期末現在)			
資産合計	68,665	45,481	38,054
貸出金(a)	42,992	27,168	18,972
エクイティ	7,000	6,500	5,000
主要貸借対照表データ(平均残高)			
資産合計	56,151	42,494	35,963
貸出金(a)	34,268	23,271	18,397
負債残高	318,802	248,451	248,095
エクイティ	7,000	6,500	5,000
従業員数	27,825	29,073	26,609

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率及びその他の注記がある場合を除く。)	2011年	2010年	2009年
与信データ及び与信健全性統計：			
純償却額	—	1	19
未収利息非計上貸出金	4	12	14
与信損失引当金：			
貸倒引当金	65	65	88
貸出関連コミットメント引当金	49	51	84
与信損失引当金合計	114	116	172
純償却率	—%	—%	0.10%
貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合	0.15	0.24	0.46
未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金の割合	NM	NM	NM
貸出金期末残高に対する未収利息非計上貸出金の割合	0.01	0.04	0.07

WSS事業メトリクス

資産クラス別保管資産(「AUC」)(期末残高)(十億ドル)

債権	10,926	10,364	10,073
エクイティ	4,878	4,850	4,090
その他(b)	1,066	906	722
AUC合計	16,870	16,120	14,885

負債残高(平均残高)	100,660	79,457	86,936
TS事業メトリクス			
TS負債残高(平均残高)	218,142	168,994	161,159
貿易金融貸出金(期末残高)	36,696	21,156	10,227

(a) 貸出金残高には、貿易金融貸出金、大口当座貸越及びコマーシャル・カードが含まれている。2011年1月1日付で、以前はTSS内にあったコマーシャル・カード貸出金事業（約12億ドル相当）は、CSAに組み換えられた。財務データへの重要な影響はなかったため、過去の期間の数値は訂正されていない。

(b) ミューチュアル・ファンド、ユニット型投資信託、通貨、年金、保険契約、オプション及び非有価証券契約で構成されている。

NM：表示する意義がない。

主要メトリクス

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、その他の注記がある場合を除く。)	2011年	2010年	2009年
国際メトリクス			
地域別収益(純額)(a)			
アジア・太平洋地域	1,235	978	845
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	329	257	221
欧州/中東/アフリカ	2,658	2,389	2,462
北アメリカ	3,480	3,757	3,816
収益合計(純額)	7,702	7,381	7,344
負債平均残高(a)			
アジア・太平洋地域	43,524	32,862	28,501
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	12,625	11,558	8,231
欧州/中東/アフリカ	123,920	102,014	101,683
北アメリカ	138,733	102,017	109,680
負債平均残高合計	318,802	248,451	248,095
貿易金融貸出金(期末残高)(a)			
アジア・太平洋地域	19,280	11,834	4,519
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	6,254	3,628	2,458
欧州/中東/アフリカ	9,726	4,874	2,171
北アメリカ	1,436	820	1,079
貿易金融貸出金合計	36,696	21,156	10,227
AUC(期末残高)(十億ドル)(a)			
北アメリカ	9,735	9,836	9,391
その他全地域	7,135	6,284	5,494
AUC合計	16,870	16,120	14,885
TSS全体の開示(b)			

TS収益—報告ベース	3,841	3,698	3,702
CBに報告されたTS収益(c)	2,270	2,632	2,642
他の事業ラインで報告されているTS収益	265	247	245
TS全体収益(d)	6,376	6,577	6,589
WSS収益	3,861	3,683	3,642
TSS全体の収益(d)	10,237	10,260	10,231
TSSの外国為替(「FX」)収益合計(d)	658	636	661
TS全体の負債(平均)残高(e)	393,022	308,028	274,472
TSS全体の負債(平均)残高(e)	493,531	387,313	361,247
米ドルACH取引組成件数	3,906	3,892	3,896
米ドル決済処理件数合計(千)	129,417	122,123	113,476
国際電信送金取扱件数(千)(f)	250,537	232,453	193,348
大口顧客向け小切手取扱件数	2,333	2,060	2,184
大口顧客向けカード発行枚数(千)(g)	25,187	29,785	27,138

- (a) 収益合計(純額)、負債平均残高、貿易金融貸出金及びAUCは、顧客の居住地に基づいている。
- (b) TSS全体のメトリクスは、CB、コンシューマー&ビジネス・バンキング及びAMの事業ラインに計上された収益、並びにTSSのFX収益(純額)(IBにおいて計上されたTSSのFX収益を除く。)を含んでいる。TSとTSSの商品及び収益の全体に対する影響を把握するために、経営陣はTSSの財務成績を評価する際に全体のメトリクスを検討する。全体のメトリクスは、TSS事業全体を理解するために必要である。
- (c) 2011年1月1日付で、一部のCB収益はTS全体のメトリクスから除外されたが、それらは代わりにCBの商品別の貸出金収益に反映されている。2011年12月31日に終了した年度では、この変化による影響は438百万ドルであった。過去の期間では、これらの収益は、CBの商品別のトレジャリー・サービス収益に含まれていた。
- (d) IBは、収益分与協定に基づき、TSS顧客のためにFX取引を実行する。TSS顧客が生成したFX収益は、TSS及びIBに計上される。上記において報告されているTSSのFX収益合計は、TSS顧客が生成したFX収益の総額(分割前)である。しかしながら、TSS全体の収益は、TSSに計上されているFX収益のみを含んでおり、つまり、IBに計上されているTSSのFX収益は含まれていない。
- (e) 全体の負債残高には、CBに計上された負債残高が含まれている。
- (f) 国際電信送金には、米ドル以外の自動決済機関(「ACH」)及び決済取扱分が含まれている。
- (g) 大口顧客向けカード発行枚数には、コマーシャル・カード、ストアード・バリュー・カード、プリペイド・カードのほか、政府電子給付カード商品が含まれている。2011年1月1日付で、コマーシャル・カードのポートフォリオは、TSSからCSAに組み換えられた。

TSSにおける事業メトリクスの概要:

負債残高には、預金のほか、顧客向けの資金管理プログラムの一環として、貸借対照表上の負債に移し替えられた預金(コマーシャルペーパー、フェデラル・ファンド借入金、定期預金及び貸出有価証券又は買戻条件付売却有価証券など)が含まれている。

TSSにおける主要な商品及びサービスの概要:

インベスター・サービスは主に、保管、資金会計及び管理、並びに資産運用会社、保険会社及び官民投資ファンドに主に売却される有価証券貸付商品を含んでいる。

決済、担保管理及び預託証券は主に、トライ・パーティーのレポ取引、担保管理商品、並びに米国及び世界各地のデポジタリー・レシート（預託証券）プログラムのための預託銀行サービスを含む、ブローカー・ディーラー決済及び保管サービスを含んでいる。

トランザクション・サービスは、顧客が支払金及び受領金を管理することのほか、ファンドの投資及び管理を行うことを可能にする広範囲な商品を含む。商品は、米ドル及び複数の通貨による決済、ACH、貸金庫、支出・調整サービス、小切手預金及び通貨関連のサービスを含んでいる。

貿易金融は、銀行及び法人顧客のために越境取引の管理を可能にする。商品は、越境商品と直接結び付きのある貸出金、輸出/輸入貸出金、商業信用状、スタンドバイ信用状及びサプライ・チェーン金融を含む。

アセット・マネジメント

1.9兆ドルの監理資産を有するアセット・マネジメントは、投資・資産運用の分野で世界有数の地位にある。AMの顧客には、全世界の各主要市場の法人、個人投資家及び富裕層が含まれる。AMは、株式、債券、不動産、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及び流動性商品（金融市場商品及び銀行預金を含む。）についてグローバルな投資運用を行っている。AMはまた、富裕層顧客向けに信託、相続、銀行取引業務及び取次業務を、また法人・個人顧客向けに退職年金サービスを提供している。AMの顧客資産の大半は、積極運用ポートフォリオの対象となっている。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
資産運用、管理及び手数料	6,748	6,374	5,621
その他すべての収益	1,147	1,111	751
利息以外の収益	7,895	7,485	6,372
正味受入利息	1,648	1,499	1,593
収益合計(純額)	9,543	8,984	7,965
与信損失引当金繰入額	67	86	188
利息以外の費用			
報酬費用	4,152	3,763	3,375
報酬以外の費用	2,752	2,277	2,021
無形固定資産償却費	98	72	77
利息以外の費用合計	7,002	6,112	5,473
法人所得税控除前利益	2,474	2,786	2,304
法人所得税	882	1,076	874
当期純利益	1,592	1,710	1,430
顧客セグメント別収益			
プライベート・バンキング	5,116	4,860	4,320
インスティテューショナル	2,273	2,180	2,065
リテール	2,154	1,944	1,580
収益合計(純額)	9,543	8,984	7,965

財務比率				
普通株式残高利益率	25%	26%	20%	
オーバーヘッド比率	73	68	69	
税引前利ざや比率	26	31	29	

2011年と2010年の比較

当期純利益は、前年比118百万ドル（7％）減の16億ドルであった。これらの成績は、収益（純額）の増加及び与信損失引当金繰入額の減少によって大幅に相殺されたものの、利息以外の費用の増加を反映していた。

収益（純額）は、前年比559百万ドル（6％）増の95億ドルであった。利息以外の収益は、実績報酬の減少及び貸出金関連の収益の減少により部分的に相殺されたものの、利ざやの高い商品の新規契約の純増及び市場水準上昇の影響を要因として、410百万ドル（5％）増の79億ドルであった。正味受入利息は、預金スプレッドの縮小により部分的に相殺されたものの、預金及び貸出金残高の増加を要因として149百万ドル（10％）増の16億ドルであった。

プライベート・バンキングの収益は、預金スプレッドの縮小及び貸出金関連の収益の減少により部分的に相殺されたものの、預金及び貸出金残高の増加、並びにブローカレッジ収益の増加を要因として、前年比5％増の51億ドルであった。インスティテューショナルの収益は、利ざやの高い商品の新規契約の純増及び市場水準上昇の影響により4％増の23億ドルであった。リテールの収益は、利ざやの高い商品の新規契約の純増及び市場水準上昇の影響により11％増の22億ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、前年の86百万ドルに対して、67百万ドルであった。

利息以外の費用は、業績連動報酬の減少により部分的に相殺されたものの、人件費の増加及び非顧客関連の訴訟の増加を要因として、890百万ドル（15％）増の70億ドルであった。

2010年と2009年の比較

当期純利益は、利息以外の費用が増加したことによって大きく相殺されたものの、収益（純額）の増加と与信損失引当金繰入額の減少により、前年比280百万ドル（20％）増の17億ドルであった。

収益（純額）は、前年比10億ドル（13％）増の90億ドルとなり、これは過去最高であった。利息以外の収益は、市場水準上昇の影響、利益率が高い商品の新規契約の純増、貸出金組成の増加及び実績報酬の増加により、11億ドル（17％）増の75億ドルであった。正味受入利息は、預金・貸出金残高が増加したことによって大きく相殺されたものの、預金スプレッドの縮小を要因として、前年比94百万ドル（6％）減の15億ドルであった。

プライベート・バンキングの収益は、預金スプレッドが縮小したことにより部分的に相殺されたものの、貸出金組成の増加、預金・貸出金残高の増加、市場水準上昇の影響、及び利益率が高い商品の新規契約の純増を要因として、前年比13％増の49億ドルとなった。インスティテューショナルの収益は、流動性商品の契約解除により部分的に相殺されたものの、市場水準上昇の影響により、6％増の22億ドルであった。リテールの収益は、シード資本投資の評価額の減少により部分的に相殺されたものの、市場水準上昇の影響及び利益率が高い商品の新規契約の純増を要因として、23％増の19億ドルであった。

与信損失引当金繰入額は、与信環境の改善を反映して、前年の188百万ドルに対して86百万ドルであった。

利息以外の費用は、従業員数の増加と業績連動報酬の増加により、前年比639百万ドル（12％）増の61億ドルであった。

主要メトリクス

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数、ランキング及びその他の 注記がある場合を除く。)	2011年	2010年	2009年
事業メトリクス			
クライアント・アドバイザー数(a)	2,444	2,281	1,936
リタイアメント・プラン・サービスの加入者数(千)	1,798	1,580	1,628
JPモルガン・セキュリティーズのブローカー数	439	415	376
4つ星及び5つ星ファンドの顧客資産の割合(b)	43%	49%	42%
上位4分の1及び次4分の1評価運用資産の割合(c)：			
1年	48	67	57
3年	72	72	62
5年	78	80	74
主要貸借対照表データ(期末現在)			
資産合計	86,242	68,997	64,502
貸出金	57,573	44,084	37,755
エクイティ	6,500	6,500	7,000
主要貸借対照表データ(平均残高)			
資産合計	76,141	65,056	60,249
貸出金	50,315	38,948	34,963
預金	106,421	86,096	77,005
エクイティ	6,500	6,500	7,000
従業員数	18,036	16,918	15,136
与信データ及び与信健全性統計			
純償却額	92	76	117
未収利息非計上貸出金	317	375	580
与信損失引当金：			
貸倒引当金	209	267	269
貸出関連コミットメント引当金	10	4	9
与信損失引当金合計	219	271	278
純償却率	0.18%	0.20%	0.33%

貸出金期末残高に対する貸倒引当金の割合	0.36	0.61	0.71
未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金の割合	66	71	46
貸出金期末残高に対する未収利息非計上貸出金の割合	0.55	0.85	1.54

(a) 2011年1月1日付で、クライアント・アドバイザーを決定する方法が変更された。過去の期間の表示も訂正されている。

(b) 情報入手先は、米国、英国、ルクセンブルグ、フランス、香港及び台湾についてはモーニングスター、日本については野村である。

(c) 四分位ランキング情報入手先は、米国と台湾についてはリッパー、英国、ルクセンブルグ、フランス及び香港についてはモーニングスター、日本については野村である。

AMの顧客部門は、以下で構成される。

プライベート・バンキングは、世界各地の富裕層と超富裕層の個人、一族、資産運用会社、企業オーナー及び中小企業に対して、投資運用、資本市場・リスク管理、納税・相続対策、銀行取引、資本調達及び専門資産助言サービスを含む投資助言・資産運用業務を提供している。

インスティテューショナルは、世界各地で法人・公共機関、寄付財団、基金、非営利団体及び政府機関に対し、資産運用、年金分析、資産負債総合管理、積極的なリスク予算戦略を含む総合的なグローバル投資サービスを提供している。

リテールは、投資ビークル全般に関する第三者サービス網と直接サービス網を通じて、世界各地で投資運用サービスと退職資金計画・管理を提供している。

JPモルガン・アセット・マネジメントは、そのファンド業績全体を対象として2つのハイレベルな指標を有している。

- ・ 4つ星及び5つ星ファンドの運用資産（3年）の割合：ミューチュアル・ファンドの格付け会社は、さまざまな期間のリスク調整後実績に基づくファンドのランク評価を行っている。5つ星評価のファンドは最高の評価であり、業界全体で格付けを取得しているファンドの上位10%にあたる。4つ星評価のファンドは、業界全体で格付けを取得しているファンドの次の22%である。最低評価は、1つ星評価である。
- ・ 上位4分の1及び次4分の1ファンド（1年、3年及び5年）の運用資産の割合：ミューチュアル・ファンドの格付け会社は、特定の時期やファンドの種類（小型、中型、マルチ及びラージキャップ）により利回りを測定する比較対象グループ別運用成績評価システムにより、ファンドの評価を行っている。

監理資産

2011年と2010年の比較

監理資産は、2011年12月31日現在、前年比810億ドル（4%）増の1.9兆ドルであった。運用資産は、380億ドル（3%）増の1.3兆ドルであった。いずれの増加も、市場水準下落の影響により部分的に相殺されたものの、長期及び流動性商品の新規契約の純増を要因とするものであった。保管・委託売買・管理・預金残高は、預金・保管の新規契約を要因として、430億ドル（8%）増の5,850億ドルであった。

2010年と2009年の比較

監理資産は、2010年12月31日現在、前年比1,390億ドル（8%）増の1.8兆ドルであった。運用資産は、流動性商品の契約の純減によって大きく相殺されたものの、市場水準上昇の影響と長期商品の新規契約の純増により、490億ドル（4%）増の1.3兆ドルであった。保管・委託売買・管理・預金残高は、保管・委託売買の新規契約と市場水準上昇の影響を要因として、900億ドル（20%）増の5,420億ドルであった。

監理資産(a)

12月31日現在又は同日に終了した年度 (十億ドル)	2011年	2010年	2009年
資産の種類別資産			
流動性	515	497	591
債券	336	289	226
エクイティ及びマルチ資産	372	404	339
代替資産	113	108	93
運用資産合計	1,336	1,298	1,249
保管/委託売買/管理/預金残高	585	542	452
監理資産合計	1,921	1,840	1,701
顧客セグメント別資産			
プライベート・バンキング	291	284	270
インスティテューショナル(b)	722	703	731
リテール(b)	323	311	248
運用資産合計	1,336	1,298	1,249
プライベート・バンキング	781	731	636
インスティテューショナル(b)	723	703	731
リテール(b)	417	406	334
監理資産合計	1,921	1,840	1,701
資産の種類別ミューチュアル・ファンド資産：			
流動性	458	446	539
債券	107	92	67
エクイティ及びマルチ資産	147	169	143
代替資産	8	7	9
ミューチュアル・ファンド資産合計	720	714	758

- (a) 当社が、2011年8月31日付でその保有持分を売却したアメリカン・センチュリー・カンパニーズ・インクの運用資産を除く。当社は、2010年及び2009年各12月31日現在、アメリカン・センチュリー・カンパニーズ・インクの41%及び42%の持分を保有していた（同社のAUMは上表に含まれていない。）。
- (b) 2011年には資産区分を決定するための顧客ヒエラルキーが修正され、過去の期間も修正されている。

12月31日に終了した年度 (十億ドル)	2011年	2010年	2009年
回転運用資産			
期首現在残高	1,298	1,249	1,133
純資産フロー：			
流動性	18	(89)	(23)
債券	40	50	34
エクイティ、マルチ資産及び代替資産	13	19	17
市場/パフォーマンス/その他影響額	(33)	69	88
期末(12月31日)現在残高	1,336	1,298	1,249
回転監理資産			
期首現在残高	1,840	1,701	1,496
純資産の増加	123	28	50
市場/パフォーマンス/その他影響額	(42)	111	155
期末(12月31日)現在残高	1,921	1,840	1,701

国際メトリクス

12月31日に終了した年度 (十億ドル)	2011年	2010年	2009年
収益合計(純額)(百万ドル)(a)：			
欧州/中東/アフリカ	1,704	1,642	1,380
アジア・太平洋地域	971	925	752
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	808	541	426
北アメリカ	6,060	5,876	5,407
収益合計(純額)	9,543	8,984	7,965
運用資産：			
欧州/中東/アフリカ	278	282	293
アジア・太平洋地域	105	111	99
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	34	35	19
北アメリカ	919	870	838

運用資産合計	1,336	1,298	1,249
監理資産：			
欧州/中東/アフリカ	329	331	338
アジア・太平洋地域	139	147	125
ラテン・アメリカ/カリブ海地域	89	84	55
北アメリカ	1,364	1,278	1,183
監理資産合計	1,921	1,840	1,701

(a) 地域別収益は、顧客の居住地を基準としている。

[次へ](#)

コーポレート/プライベート・エクイティ

コーポレート/プライベート・エクイティは、プライベート・エクイティ、トレジャリー、チーフ・インベストメント・オフィス（「CIO」）、並びにコーポレート・スタッフ部門及び一括管理経費で構成される。トレジャリーとCIOは、当社の資本リスク、流動性リスク及び構造的リスクを管理している。コーポレート・スタッフ部門には、セントラル・テクノロジー・アンド・オペレーション、インターナル・オーディット、エグゼクティブ・オフィス、ファイナンス、ヒューマン・リソース、マーケティング&コミュニケーションズ、リーガル&コンプライアンス、コーポレート・リアル・エステート及びジェネラル・サービス、リスク・マネジメント、コーポレート・リスポンシビリティ及びストラテジー&ディベロップメントが含まれる。その他の一括管理経費には、当社の不動産関連費用及び年金関連費用（事業セグメント間再配分額控除後）が含まれる。

主要損益計算書データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数を除く。)	2011年	2010年	2009年
収益			
自己勘定取引	1,434	2,208	1,574
有価証券利益	1,600	2,898	1,139
その他すべての収益	604	253	58
利息以外の収益	3,638	5,359	2,771
正味受入利息	505	2,063	3,863
収益合計(純額)(a)	4,143	7,422	6,634
与信損失引当金繰入額	(36)	14	80
利息以外の費用			
報酬費用	2,425	2,357	2,811
報酬以外の費用(b)	6,884	8,788	3,597
合併費用	—	—	481
小計	9,309	11,145	6,889
その他の事業に配分された費用(純額)	(5,160)	(4,790)	(4,994)
利息以外の費用合計	4,149	6,355	1,895
法人所得税/(税務上利益)及び特別利益 控除前利益	30	1,053	4,659
法人所得税/(税務上利益)(c)	(772)	(205)	1,705
特別利益控除前利益	802	1,258	2,954
特別利益(d)	—	—	76
当期純利益	802	1,258	3,030
収益合計(純額)			
プライベート・エクイティ	836	1,239	18
コーポレート	3,307	6,183	6,616
収益合計(純額)	4,143	7,422	6,634
当期純利益			
プライベート・エクイティ	391	588	(78)
コーポレート(e)	411	670	3,108
当期純利益合計	802	1,258	3,030
資産合計(期末)	693,153	526,588	595,877
従業員数	22,117	20,030	20,119

- (a) 収益合計（純額）には、2011年、2010年及び2009年各12月31日に終了した年度にそれぞれ298百万ドル、226百万ドル及び151百万ドルの課税相当調整額が含まれているが、これらの大部分は地方歳入債投資からの非課税利益によるものである。
- (b) 2009年12月31日に終了した年度の純利益が3億ドルであったのに対し、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度のそれぞれ32億ドル及び57億ドルの訴訟費用を含む。
- (c) 税務監査の決着により認識された税務上利益を含む。
- (d) 2008年9月25日に、JPモルガン・チェースは、ワシントン・ミューチュアル・バンクの銀行業務をFDICから19億ドルで買収した。この買収により、負ののれんが発生したため、当社は特別利益を計上した。2008年12月31日時点で、19億ドルの予備的利益が認識された。2009年における購入価格の配分の最終的な改善により、当社は76百万ドルの特別利益の増加を認識した。ワシントン・ミューチュアル取引による最終的な特別利益合計は、20億ドルであった。
- (e) 2009年には、ワシントン・ミューチュアル取引関連の合併費用と特別利益、及びペアー・スターズ合併関連項目（合併費用、資産管理清算費用及びJPモルガン・セキュリティーズのブローカー維持費用を含む。）が含まれていた。

2011年と2010年の比較

当期純利益は、前年の13億ドルに対し、802百万ドルとなった。

プライベート・エクイティの当期純利益は、前年の588百万ドルに対し391百万ドルとなった。収益（純額）は、主に非公開会社に対する投資証券の評価減（純額）、及び前年の売却益が当年にはなかったことにより、403百万ドル減の836百万ドルであった。利息以外の費用は前年比85百万ドル減の238百万ドルとなった。

コーポレートは、前年の670百万ドルの当期純利益に対し、411百万ドルの当期純利益であった。収益（純額）は、16億ドルの有価証券利益を含めて33億ドルであった。2011年の正味受入利息が2010年よりも減少したのは、投資有価証券ポートフォリオの再編及びポートフォリオの資金調達による利益の減少を主な要因としていた。

利息以外の費用は、主に住宅ローン関連事案のための32億ドルの訴訟費用を含めて41億ドルであった。前年の利息以外の費用は、57億ドルの訴訟費用を含めて64億ドルであった。

2010年と2009年の比較

当期純利益は、前年の30億ドルに対し13億ドルとなった。純利益の減少は、収益（純額）の増加により部分的に相殺されたものの、訴訟費用の増加を主因とするものであった。

プライベート・エクイティは、前年に78百万ドルの純損失を計上したのに対し、市況の改善によるポートフォリオの一部投資への影響を反映して、当年は588百万ドルの純利益を計上した。収益（純額）は、プライベート・エクイティ利益が13億ドル（2009年は54百万ドルの損失）であったことを反映して、前年の18百万ドルに対し、12億ドルとなった。利息以外の費用は、報酬費用の増加を要因として、182百万ドル増の323百万ドルとなった。

コーポレートの当期純利益は、前年の31億ドルに対し670百万ドルとなった。2010年の成績は、金利環境の変化に対応して、さらには債権残高のバランスを見直すために、投資有価証券ポートフォリオを再編したことを主因とする有価証券利益の水準の上昇により部分的に相殺されたものの、税引後訴訟費用35億ドルのほか、正味受入利息とトレーディング利益の減少を反映している。前年には、合併関連の純損失635百万ドル及びFDIC保険料419百万ドルが含まれていた。

トレジャリー及びCIO

主要損益計算書・貸借対照表データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
有価証券利益(a)	1,385	2,897	1,147
投資有価証券ポートフォリオ(平均残高)	330,885	323,673	324,037
投資有価証券ポートフォリオ(期末残高)	355,605	310,801	340,163
住宅ローン(平均残高)	13,006	9,004	7,427
住宅ローン(期末残高)	13,375	10,739	8,023

(a) コーポレートの投資有価証券ポートフォリオのポジション再編を反映している。

投資有価証券ポートフォリオの詳細情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3及び12参照。CIOのVaRと当社の非トレーディング金利感応性レベニュー・アット・リスクの詳細な情報については、後記「市場リスク管理」の項を参照。

プライベート・エクイティ・ポートフォリオ

主要損益計算書・貸借対照表データ

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
プライベート・エクイティ利益/(損失)			
実現利益	1,842	1,409	109
未実現利益/(損失)(a)	(1,305)	(302)	(81)
直接投資合計	537	1,107	28
第三者ファンド投資	417	241	(82)
プライベート・エクイティ利益/(損失)合計(b)	954	1,348	(54)

プライベート・エクイティ・ポートフォリオ情報(c)

直接投資

12月31日現在(百万ドル)	2011年	2010年	2009年
公開銘柄			
計上価額	805	875	762
取得原価	573	732	743
相場による公開評価額	896	935	791
非公開直接保有有価証券			
計上価額	4,597	5,882	5,104
取得原価	6,793	6,887	5,959
第三者ファンド投資(d)			
計上価額	2,283	1,980	1,459
取得原価	2,452	2,404	2,079
プライベート・エクイティ・ポートフォリオ合計			
計上価額	7,685	8,737	7,325
取得原価	9,818	10,023	8,781

(a) 未実現利益/(損失)には、過去の期間に認識されており、現在は実現されている未実現利益及び損失の取戻額が含まれる。

(b) 連結損益計算書の自己勘定取引の収益に含まれる。

(c) 当社の非公開株ポートフォリオの評価に関する方針の詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3を参照。

(d) 第三者エクイティ・ファンドへの未実行出資約束額は、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在それぞれ789百万ドル、10億ドル及び15億ドルであった。

2011年と2010年の比較

2011年12月31日現在のプライベート・エクイティ・ポートフォリオの計上価額は、2010年12月31日現在の87億ドルを下回る77億ドルであった。このポートフォリオの減少は、新規投資により部分的に相殺されたものの、主に投資証券の売却によるものであった。2011年12月31日現在の当社の株主持分（のれん控除後）に占めるプライベート・エクイティのポートフォリオの割合は、2010年12月31日現在の6.9%を下回る5.7%であった。

2010年と2009年の比較

2010年12月31日現在のプライベート・エクイティ・ポートフォリオの計上価額は、2009年12月31日現在の73億ドルを上回る87億ドルであった。このポートフォリオの増加は主に、追加投資の増加によるものであった。2010年12月31日現在の当社の株主持分（のれん控除後）に占めるプライベート・エクイティのポートフォリオの割合は、2009年12月31日現在の6.3%を上回る6.9%であった。

国際業務

2011年及び2010年各12月31日に終了した年度中、当社は、北米以外に居住するクライアント、顧客及びカウンターパーティーから生じた、それぞれ約245億ドル及び約220億ドルのマネージド・ベースの収益を計上した。これらのうち、それぞれ約66%及び約64%が欧州／中東／アフリカ（「EMEA」）、それぞれ約25%及び約28%がアジア・太平洋地域、並びにそれぞれ約9%及び約8%がラテン・アメリカ／カリブ海地域において生じたものであった。国際業務に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記32を参照。

大口顧客向け国際事業活動

当社は、米国外における大口顧客向け事業活動のさらなる拡充に取り組んでおり、かかる地域に所在する当社の顧客のニーズに対応するため、追加的な顧客対応バンカー並びに商品及び販売サポート人員の補充を続けている。総合的かつ組織的な国際事業戦略及び成長計画のもと、米国外における成長のための努力と投資が引き続き増進され、優先される。

以下は、当社の大口顧客向け国際業務に関する主要な指標であり、EMEA、アジア／太平洋地域及びラテン・アメリカ／カリブ海地域のそれぞれにつき、地域内で業務が行われている国の数、フロント・オフィスの従業員数、顧客数、収益及び貸借対照表に関する特定のデータが含まれる。

12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル。但し、従業員数及びその他の注記がある場合を除く。)	EMEA		アジア/太平洋地域		ラテン・アメリカ/ カリブ海地域	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
収益(a)	16,141	14,149	5,971	6,082	2,232	1,697
業務を行っている国	33	33	16	16	9	8
新規開設オフィス	3	6	2	7	4	2
従業員数合計(b)	16,178	16,122	20,172	19,153	1,378	1,201
フロントオフィス従業員数	5,993	5,872	4,253	4,168	569	486
有力顧客(c)	920	881	480	448	154	139
預金(平均残高)(d)	168,882	142,859	57,684	53,268	5,318	6,263
貸出金(期末残高)(e)	36,637	27,934	31,119	20,552	25,141	16,480
運用資産(十億ドル)	278	282	105	111	34	35
監理資産(十億ドル)	329	331	139	147	89	84
保管資産(十億ドル)	5,430	4,810	1,426	1,321	279	153

注：大口顧客向け国際業務は、IB、AM、TSS、CB及びCIO/トレジャリーから構成され、過去期間の金額は、当期の配分方法に合わせて訂正されている。

- (a) 収益は主に、顧客の居住地、顧客との関係の管理を行う地域又はトレーディング部門の所在地を基準とする。
- (b) 従業員数合計には、かかる地域におけるすべての従業員（サービスセンターの従業員を含む。）が含まれる。
- (c) 有力顧客は、かかる地域で、移動12カ月間において1百万ドルを超える収益を有する会社と定義されている（但し、プライベート・バンキングの顧客を除く。）。
- (d) 預金は、顧客との関係の管理を行う地域を基準とする。
- (e) 貸出金残高は、主に借り手の居住地に基づいており、売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金を除く。

貸借対照表の分析**連結貸借対照表データ**

12月31日現在（百万ドル）	2011年	2010年
資産		
現金及び無利息銀行預け金	59,602	27,567
有利息銀行預け金	85,279	21,673
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	235,314	222,554
借入有価証券	142,462	123,587
トレーディング資産：		
債券及び株式	351,486	409,411
デリバティブ債権	92,477	80,481
有価証券	364,793	316,336
貸出金	723,720	692,927
貸倒引当金	(27,609)	(32,266)
貸出金（貸倒引当金控除後）	696,111	660,661
未収利息及び未収入金	61,478	70,147
不動産関連費用	14,041	13,355
のれん	48,188	48,854
モーゲージ・サービシング権	7,223	13,649
その他の無形固定資産	3,207	4,039
その他資産	104,131	105,291
資産合計	2,265,792	2,117,605
負債		
預金	1,127,806	930,369
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付売却有価証券	213,532	276,644
コマーシャルペーパー	51,631	35,363
その他の借入金(a)	21,908	34,325
トレーディング負債：		
債券及び株式	66,718	76,947
デリバティブ債務	74,977	69,219
未払金、未払費用及びその他の負債	202,895	170,330
連結VIE発行受益権	65,977	77,649
長期社債(a)	256,775	270,653
負債合計	2,082,219	1,941,499
株主持分	183,573	176,106
負債及び株主持分合計	2,265,792	2,117,605

(a) 2011年1月1日付で、連邦住宅貸付銀行（「FHLB」）からの長期融資額230億ドルは、その他の借入金から長期社債へ再分類された。前年度の期間は、当期の表示に合わせるために修正されている。追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3及び21を参照。

連結貸借対照表の概況

JPモルガン・チェースの資産及び負債は、大口顧客の新規契約預金が大幅に増加したこと、及びより少ない程度であるが、個人顧客の新規契約預金が増加したことを大きな要因として、2010年12月31日から増加した。年度期首以降における新規契約預金の水準の増加は、特に第1四半期後に加速したが、これは現金及び無利息銀行預け金並びに有利息銀行預け金の増加、特に連邦準備銀行その他の銀行への預け金の増加に寄与した。また、資産合計の増加は、有価証券及び貸出金債権の水準の上昇が要因であった。かかる増加は、トレーディング資産（特に債券及び持分証券）の減少によって部分的に相殺された。負債合計は、買戻条件付売却有価証券の水準の低下により部分的に相殺されたものの、預金の大幅な増加、及びより少ない程度であるが未払金の増加を要因として増加した。株主持分の増加は、主に2011年の当期純利益（普通株式の買戻しを控除後）を反映した。

以下は、連結貸借対照表の特定の科目のそれぞれについて説明したものである。2010年12月31日以降に重要な変動が生じた科目については、かかる変動に関する説明も含めるものとする。

現金及び無利息銀行預け金、並びに有利息銀行預け金

当社は、その流動性管理活動の一環として、これらの商品を利用している。現金及び無利息銀行預け金並びに有利息銀行預け金は大幅に増加した。これは、連邦準備銀行を含む複数の中央銀行に資金の預入を行ったことを反映していた。かかる資金の増加は、大口顧客向け預金が増加したことを主な要因としていた。詳細については下記の預金の説明を参照。

フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券、並びに借入有価証券

当社は、その顧客主導のマーケット・メイキング活動とリスク管理業務を支援し、現金ポジションを管理するために、これらの商品を利用している。特に、当社が短期的に顧客の有価証券を購入し、借り入れることにより顧客に資金又は流動性を提供するために、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券を利用している。売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券は、年末における余剰現金ポジションの上昇を要因として、主にコーポレートにおいて増加した。

トレーディング資産・負債－債券及び持分証券

債券・株式のトレーディング商品は主に、顧客主導のマーケット・メイキング活動のために利用されている。これらの商品は主に、債券（政府債と社債を含む。）、持分証券（転換権付現物証券を含む。）、貸出金（RFSとIBが売却又は証券化目的で保有し、公正価値で会計処理されているプライム住宅ローン及びその他の貸出金債権を含む。）、並びに一般に取得原価と公正価値の比較による低価法で計上される現物市況商品で構成される。トレーディング資産（債券及び持分証券）は、IBにおける顧客主導のマーケット・メイキング活動により減少し、かかる減少は、有価証券、米国政府機関が発行した住宅ローン担保證券及び非米国政府証券の水準の低下をもたらした。追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3を参照。

トレーディング資産・負債－デリバティブ債権・債務

当社は、主にマーケット・メイキング活動のために、デリバティブ商品を利用している。デリバティブ商品により、顧客及び当社は、金利・通貨市場等における変動リスクを管理することができる。当社はまた、デリバティブ商品を用いてその市場リスクと信用リスクを管理している。デリバティブ債権・債務は、金利の下落に起因する金利デリバティブ残高の増加及び卑金属・エネルギー部門における価格変動に起因するコモディティ・デリバティブ残高の増加を主な要因として増加した。追加情報については、後記「デリバティブ契約」並びに本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3及び6を参照。

有価証券

当社の有価証券ポートフォリオ（その事実上全部が売却可能（「AFS」）として区分されている。）は、大部分が当社の金利変動リスクの管理と余剰流動性による現金投資に用いられている。有価証券は、市場環境の変化に対応して、コーポレートにおけるポートフォリオを再編したことを大きな要因として増加した。かかる再編により、非米国政府債券、非米国住宅ローン担保証券、ローン担保証券及び商業用住宅ローン証券の水準が上昇し、米国政府機関証券の水準が低下した。有価証券に関する追加情報については、前記「コーポレート/プライベート・エクイティ」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3及び12を参照。

貸出金及び貸倒引当金

当社は、大企業・機関投資家顧客から個人消費者・中小企業までさまざまな顧客に貸出金を供与している。貸出金は、当社の全大口顧客向け事業及び全地域にわたる顧客活動の継続的な増加を反映して増加した。この増加は、返済、ポートフォリオの解除及び償却による個人向け貸出金（クレジットカード・ローン債権残高を除く。）の減少、並びに返済率の上昇、ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオの解除及び当社のコールのポートフォリオの売却によるクレジットカード・ローン債権の減少によって相殺された。

貸倒引当金は、延滞動向の改善及びクレジットカード未返済残高の水準の低下を反映してクレジットカード・ローン債権ポートフォリオにおいて推計損失が減少したこと並びに大口顧客向けポートフォリオにおける貸出金の売却の影響を最大要因として減少した。貸出金ポートフォリオと貸倒引当金の詳細な説明については、後記「信用リスク管理」、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3、4、14及び15を参照。

未収利息及び未収入金

この科目は、利息収益性資産からの未収利息債権、顧客からの受取債権、ブローカー、ディーラー及び決済機関からの受取債権、及び売却取引不成立債権で構成される。未収利息と未収入金は、顧客活動の変化による顧客証拠金受取債権の大幅な減少を要因として、主にIBにおいて減少した。

土地・建物及び設備

当社の土地・建物及び設備は、土地、建物、リース物件改良費、什器、ハードウェア及びソフトウェア、並びにその他の設備で構成される。土地・建物及び設備における増加は、主にニューヨーク市に所在するJPモルガン・チェースの本店の改修工事、ロンドンにおける1件の建物の購入、米国におけるリテール支店の拡大、並びにテクノロジー・ハードウェア、テクノロジー・ソフトウェア及びその他の設備に対する投資によるものであった。しかしながら、この増加は、減価償却費及び償却費により部分的に相殺された。

のれん

のれんは、企業結合により発生するもので、買収資産と引受債務に割り当てられた公正価値に対する被買収法人又は被買収事業の取得費用の超過額に相当する。のれんの減少は、AMが資産運用会社の投資証券を売却したことを主な要因としていた。のれんに関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記17を参照。

モーゲージ・サービシング権

MSRは、第三者のための特定の住宅ローン債権回収業務の履行に対して得られるものと予想されるキャッシュ・フロー（純額）の公正価値に相当する。MSRは、市場金利の低下、償却並びに評価のためのデータ及び前提条件（債権回収の引受けに係る費用の増加を含む。）に関するその他の変化を最大要因として減少した。しかしながら、この減少は、新たなMSRの組成により部分的に相殺された。MSRの追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記17を参照。

その他の無形固定資産

当社のその他の無形固定資産は、買取クレジットカード取引債権、その他のクレジットカード関連無形固定資産、コア預金の無形固定資産及びその他の無形固定資産で構成される。その他無形固定資産の減少は償却費を要因とするものであった。その他の無形固定資産に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記17を参照。

その他の資産

その他の資産は、プライベート・エクイティ及びその他の商品、設定された現金担保、法人・銀行所有生命保険証券、貸出金返済時取得資産（所有不動産を含む。）、及びその他すべての資産で構成される。2011年中、その他の資産は相対的に横ばいであった。

預金

預金は、個人顧客と大口顧客のために保有している非ブローカレッジ資金のそれらの顧客に対する債務である。預金は、当社に安定的かつ堅実な資金調達源をもたらす。預金は、大口顧客の残高が全体的に増加したこと及びより少ない程度であるが個人顧客の残高が増加したことを主な要因として大幅に増加した。大口顧客の（特に、TSS及びCBにおける）預金残高の増加は、主に2011年におけるその他の有効な代替投資商品の利益率の低下及び低金利によるものであり、AMにおける預金残高の増加は、顧客数の増加及び預金水準の上昇によるものであった。預金に関する情報については、前記「リテール・ファイナンシャル・サービス」及び「アセット・マネジメント」、後記「流動性リスク管理」、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3及び19を参照。預金を含む大口顧客向け負債残高に関する情報については、前出「コマーシャル・バンキング」及び「トレジャリー&セキュリティーズ・サービス」を参照。

フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券

当社は、流動性管理活動の一環として、かつ当社の顧客主導のマーケット・メイキング活動を支援するために、これらの商品を用いている。当社は特に、短期資金調達源として、また短期流動性を目的として顧客に有価証券を提供するために、フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券を利用している。買戻条件付売却有価証券は、主にIBにおいて、トレーディング目的の在庫の水準の低下による当社の資金調達必要額の減少及び資金調達源の構成の変化を反映して減少した。当社の流動性リスク管理に関する追加情報については、後記「流動性リスク管理」を参照。

コマーシャルペーパー及びその他の借入金

当社は、短期資金需要を満たすための流動性管理業務において、また顧客の超過資金がコマーシャルペーパーのオーバーナイト・スウィープ口座に移動されるTSSの流動性資金管理商品に関連して、コマーシャルペーパー及びその他の借入金を利用している。コマーシャルペーパーは、TSSの資金管理商品に関連するスウィープ口座における負債残高の増加により増加した。その他の借入金（FHLBからの短期融資を含む。）は、短期担保付借入金、短期無担保銀行債及びFHLBからの短期融資の満期到来を主な要因として減少した。当社の流動性リスク管理及びその他の借入金に関する追加情報については、後記「流動性リスク管理」を参照。

未払費用及びその他の負債

未払費用及びその他の負債は、顧客への支払債務、ブローカー、ディーラー及び決済機関への支払債務、売却取引不成立債務、未払費用（利付負債に係る費用を含む。）、及びその他すべての負債（訴訟準備金及び担保として受領した有価証券の返還債務を含む。）で構成される。未払費用及びその他の負債は、IBの顧客残高の増加を最大要因として増加した。当社の未払費用及びその他の負債に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記20を参照。

連結VIEにより発行された受益権

連結VIEにより発行された受益権は、利付受益権債務を表しており、これは当社が出資しているクレジットカード債権証券化取引の満期到来を最大要因として減少した。当社が出資するVIEと貸出金債権証券化信託の追加情報については、「オフバランスシート取決め」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記16を参照。

長期社債

当社は、コスト効果に優れた多様な資金源を提供するために、また流動性・資本管理の重要な部分として、長期社債（信託優先資本扱い債務証券及びFHLBからの長期融資を含む。）を利用している。長期社債は、長期借入金の償還及び満期到来（純額）を最大要因として減少した。当社の長期社債に関する動向の追加情報については、後記「流動性リスク管理」を参照。

株主持分

株主持分合計は、当期純利益、並びに当社の従業員株式報奨制度に基づく発行（純額）及び発行の確約を最大要因として増加した。しかしながら、この増加は、普通株式の買戻し及び普通株式と優先株式に対する現金配当の実施により部分的に相殺されている。

オフバランスシート取決め及び約定現金債務

JPモルガン・チェースは、一種のVIEである非連結の特別目的法人（「SPE」）を通じて、また貸出関連金融商品（たとえば、与信の約束と保証）等を通じて関与している分を含め、いくつかの種類のオフバランスシート取決めに関与している。

特別目的法人

最も一般的な種類のVIEは、SPEである。SPEは通常、一定の資産を隔離し、その資産からのキャッシュ・フローを投資家に分配するために証券化取引において用いられる。SPEは、投資家が資産とリスクの具体的なポートフォリオにアクセスしやすくすることにより市場の流動性をもたらすことから、住宅ローン担保证券、資産担保证券及びコマーシャルペーパーの市場を含む金融市場の重要な部分となっている。SPEは、トラスト、パートナーシップ又は会社として組成され、一般的に単一及び個別の目的のために設立される。一般的にSPEは事業活動を行う事業体ではなく、通常は存続年数が限られており、従業員はいない。SPEの基本的な構成には、SPEに資産を売却する会社が含まれ、SPEは、証券を投資家に発行することにより、この資産の購入資金を調達する。

JPモルガン・チェースは、金融資産を証券化し、顧客のために投資商品を開発することにより、自らと顧客の流動性の源泉として、SPEを利用している。当社は、マルチセラー導管体、投資者仲介業務及び貸出金債権の証券化を通じて、SPEに関与している。会計指針の変更により、一部のVIEが、2010年1月1日付で、当社の連結貸借対照表に連結された。これらの種類のSPE及び会計指針の変更による影響に関する詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記16を参照。

当社は、デリバティブ取引並びに貸出関連のコミットメント及び保証状など、すべてのSPE関連取引と関連リスク債権残高に対し、適切と認める資本を保有している。

当社は、SPE取引を支援するために自社株を発行する確約をしておらず、当社の方針により、SPEとの取引は独立企業間取引により行わなければならない、市場価格によるものとしている。JPモルガン・チェースの従業員は、この方針に沿って、当社の行動規範に違反するおそれがある場合には、当社が関与しているSPEへの投資を認められない。この規則により、従業員は、自ら又は親族が重要な財務上の利害を有している取引について自己取引を行い、かつ当社のために取引を行うことを禁止されている。

JPモルガン・チェース・バンクN.A.の信用格付けが引き下げられた場合に考えられる影響

SPEに対する一定の流動性に関する確約のために、JPモルガン・チェース・バンクN.A.は、その短期信用格付けが特定の水準（主に、ムーディーズの「P-1」、スタンダード・アンド・プアーズの「A-1」、フィッチの「F1」）より下がった場合には、資金調達を行う必要が生じるおそれがある。この流動性確約額は、当社が支援する連結SPEと非関連当事者が支援する非連結SPEの両方の資産担保コマーシャルペーパーの発行の支えとなっている。短期信用格付けが引き下げられた場合、コマーシャルペーパーが満期到来した際に再発行されず、その他の対応策がないときには、JPモルガン・チェース・バンクN.A.は、SPEに資金を提供する必要がある。当社が支援するSPEと非関連当事者が支援するSPEの両方により発行され、非関連当事者が保有するコマーシャルペーパーの残高の総額は、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ197億ドル及び231億ドルであった。さらに、将来の期間において、当社が支援する連結SPEと非関連当事者が支援する非連結SPEの顧客が一部の未実行貸出関連コミットメントを引き出した場合、コマーシャルペーパーの残高の総額は増加する可能性がある。JPモルガン・チェース・バンクN.A.は、2011年及び2010年各12月31日現在、顧客に対し、それぞれ110億ドル及び105億ドルの追加の貸出を行うための未実行貸出関連コミットメントを有していた。当社は、資金調達義務を軽減するために、一部の顧客資産の借り換えの便宜を図ることになる可能性がある。詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記16の当社管理のマルチセラー導管体に関する説明を参照。

当社はまた、一部の地方歳入債の流動性提供者を務めている。流動性提供者の果たすべき義務は条件付であり、地方債の発行者又は信用補完提供者の破産又は支払不能、地方債への課税並びに当該地方債の非投資適格への格下げ等、特定の契約終了事象に限定される。追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記16を参照。

オフバランスシート貸出関連金融商品、保証状及びその他のコミットメント

JPモルガン・チェースは、顧客の資金ニーズに対応するために、貸出関連金融商品（たとえば、コミットメントや保証状）を提供している。貸出関連コミットメント及び保証状並びに当社によるそれらの会計処理の詳細な説明については、後記「大口顧客向け与信ポートフォリオ」の「貸出関連コミットメント」、及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記29（2011年12月31日現在のオフバランスシート貸出関連金融商品、保証状及びその他のコミットメントの約定満期額を表示した表を含む。）を参照。貸出金債権買戻債務の説明については、後記「住宅ローン買戻債務」、及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記29を参照。

約定現金債務

当社は、通常業務として、将来現金の支払いが必要になる各種約定債務契約を締結している。米国GAAPに基づき、一部の債務はオンバランスシートで認識され、その他の債務はオフバランスシートで認識されている。下表は、2011年12月31日現在のJPモルガン・チェースの重要な約定現金債務を残存期間別にまとめたものである。下表の約定現金債務は、期限付及び確定可能な契約条件に基づき法律により強制執行可能な契約に基づく最低約定債務を反映している。連結貸借対照表上のオンバランスシート債務の帳簿価額は、下表に報告される最低約定債務額とは異なることがある。住宅ローン貸出金買戻債務に関する説明については、後記「住宅ローン買戻債務」を参照。その他の債務に関する詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記を参照。

約定現金債務

12月31日現在残存期間別 (百万ドル)	2011年					2010年 合計
	2012年	2013-2014年	2015-2016年	2016年以降	合計	
オンバランスシート債務						
預金(a)	1,108,154	9,681	5,570	2,065	1,125,470	927,682
フェデラル・ファンド借入金及び 買戻条件付貸付又は売却有価証券	200,049	11,271	875	1,337	213,532	276,644
コマーシャル・ペーパー	51,631	—	—	—	51,631	35,363
その他の借入金(a)	12,450	—	—	—	12,450	24,611
連結VIE発行受益権	39,729	14,317	3,464	8,467	65,977	77,649
長期社債(a)	50,077	59,749	43,464	83,615	236,905	249,434
その他(b)	1,355	1,136	924	2,617	6,032	7,329
オンバランスシート債務合計	1,463,445	96,154	54,297	98,101	1,711,997	1,598,712
オフバランスシート債務						
未決済のリバース買戻契約及び 借入有価証券(c)	39,939	—	—	—	39,939	39,927
約定利息支払(d)	9,551	13,006	9,669	44,192	76,418	78,454
オペレーティング・リース(e)	1,753	3,335	2,738	7,188	15,014	16,000
株式出資約束(f)	933	4	7	1,346	2,290	2,468
約定購入・資本的支出	1,244	713	288	415	2,660	2,822
提携・共同ブランドプログラムに基づく債務	1,197	1,996	1,875	325	5,393	5,801
その他	115	108	48	13	284	567
オフバランスシート債務合計	54,732	19,162	14,625	53,479	141,998	146,039
約定現金債務合計	1,518,177	115,316	68,922	151,580	1,853,995	1,744,751

- (a) 仕組み債（当社は債券の償還時に記載された元本の金額を返済する義務を負わないものの、仕組み債のパフォーマンスに基づく金額を返済する義務を負う。）を除く。
- (b) 主に受領繰延年金契約、年金及び退職後に関する債務、並びに保険に関する債務を含む。
- (c) 詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記29の「未決済のリバース買戻契約及び借入有価証券」の記載を参照。
- (d) 未払利息及び将来の利息の支払債務を含む。仕組み債（当社が一定のベンチマークに対するパフォーマンスに基づく支払義務を負う。）関連の利息を除く。
- (e) 主に銀行業務目的及びエネルギー関連料金回収代行協定のために使用される土地・建物及び設備の解約不能オペレーティング・リースを含む。2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ15億ドル及び18億ドルの解約不能サブリース・レンタル料の利益を含まない。
- (f) 2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ789百万ドル及び10億ドルの第三者非公開ファンドに対する未実行コミットメント（本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記3で説明するとおり一般に評価される。）並びにそれぞれ15億ドル及び14億ドルのその他株式投資未実行コミットメントを含む。

住宅ローン買戻債務

当社のファニーメイ及びフレディマック（「GSE」）との住宅ローン貸出金債権の売却及び証券化活動、並びにその他の住宅ローン貸出金債権の売却及びプライベート・レーベル（民間業者間）の証券化取引に関して、当社は、売却された貸出金債権が一定の要件を満たしている旨の表明・保証を行っている。GSEとの取引の場合、この表明には、担保の種類、引受基準、貸出金に関して行う一定の債務者の表明の有効性、物件評価額に対する貸出金債権（「LTV」）の比率が80%を超える住宅ローンについて主たる住宅ローン保険が組成日現在有効であること、及びGSEの標準的な法律文書を使用することが含まれる。当社は、貸出金債権を買い戻し、この表明・保証の重大な違反による損失についてGSE又はその他の投資者に補償を行う義務を負うことがあり、これまでに負ったこともある。受領した買戻請求が存続能力を有する第三者から当社が購入した貸出金に関連するものである限りにおいて、当社は通常、当該第三者から当該買戻しによる損失を回収する権利を有する。

当年に当社がGSEから受けた買戻請求は主に、2005年から2008年に組成した貸出金に関するものである。2005年前と2008年後の組成成分に対する買戻請求は、多額ではない。これは、これらの組成成分の与信成績が比較的良好であったことと、2007年と2008年に引受・ローン審査基準の強化が段階的に実施されたことによるものである。2005年から2008年まで（ワシントン・ミューチュアルを除く。）、GSEに売却された貸出金債権の元本額については、一定の表明・保証の対象となっており、そのために、当社は約3,800億ドルの負担義務を負う可能性がある。なお、この金額は、債務者による元本の返済又はこれまでに実行された買戻しなどその後の動きについて調整されていない。当社が表明・保証違反に対する買戻請求額を評価するために用いている手続と、その債務総額に関して発生する可能性のある損失に対する当社の推計に関する情報については、下記の説明を参照。

2005年から2008年までに、ワシントン・ミューチュアルは、元本額約1,500億ドルの貸出金債権をGSEに売却しており、これらが一定の表明・保証の対象となっている。2008年9月に当社がFDICからワシントン・ミューチュアルの資産と負債の一部を取得した後、当社は、ワシントン・ミューチュアルがGSEに売却した貸出金債権に対する現在と将来の買戻請求の一部について対応し、及び／又は金額の限定を図ったが、それらの債務は引き続きFDICの管理下に置かれているというのが当社の見解である。当社は、一定の制限に基づき、個々の貸出金債権に関する将来の買戻請求額の評価を継続し、また、（FDICによる補償に対する権利を留保することを条件として）その支払いを行うことがあり、買戻債務に関するかかる買戻請求の可能性を考慮している。当社は、ワシントン・ミューチュアルに関するGSEに対する残存買戻債務の当社の財務成績への将来リスクは最小限にとどまると考えている。

当社はまた、ジニーメイとの証券化取引において貸出金債権を売却している。これらの貸出金は通常、他の政府機関による保険付又は保証付である。当社は、サービサーとして、ジニーメイ、ジニーメイが証券化した延滞貸出金債権（条件変更後にジニーメイに売り戻されたものを含む。）の買戻しを選択することができるが、その義務はない。これらの買い戻された貸出金債権の諸条件に基づき支払われるべき事実上の元本額は、引き続き保険で保証されており、その保証対象額の返済手続は順調に進んでいる。したがって、当社は、これらの貸出金債権に関する住宅ローン買戻債務を計上していない。

2005年から2008年まで、当社と一部の被買収法人は、民間業者間の証券化取引に売却又は預託された約4,500億ドルの住宅ローン債権に関して、貸出金債権レベルでの表明・保証を行った。証券化取引の条件はそれぞれに異なるが、それらは一般に、主に次の点においてGSEへの貸出金債権の売却とは異なっている。(i)受託者に請求の可能性に関する調査を指示するには、証券保有者は、受託者に対しその調査を正式に依頼しなければならず、これには、発行済証券の所定比率の保有者の同意を要するのが通常である。(ii)一般に、住宅ローン債権は、GSEのすべての条件基準を充足していることを要求されていない。(iii)多くの場合、買戻請求者が、貸出金債権レベルでの表明又は保証違反が貸出金債権の価値に著しい悪影響を及ぼしていることを立証することを要求される。当初売却又は預託した4,500億ドル（ワシントン・ミューチュアルによる1,650億ドル（当社はこれに係る買戻債務は引き続きFDICの管理下にあると主張している。）を含む。）のうち、元本のうちの約1,910億ドル（ワシントン・ミューチュアルに関する710億ドルを含む。）がすでに返済された。また、貸出金債権の元本額うちの約970億ドル（ワシントン・ミューチュアルに関する350億ドルを含む。）が、平均の損失深刻度58%にて清算された。したがって、2011年12月31日現在、これらの貸出金債権（ワシントン・ミューチュアルを含む。）の残存する元本残高は、約1,620億ドルであり、うち550億ドルが60日以上延滞状態にあった。ワシントン・ミューチュアルに関する貸出金債権の残存する元本残高は、約590億ドルであり、うち200億ドルが60日以上延滞状態にあった。

そのため、当社が民間業者間の証券化取引に売却又は預託された貸出金債権を買い戻すべきであるという一般的な議論や具体的な請求があったものの、民間業者間の証券化取引に売却又は預託された貸出金債権の買戻しに関する請求（証券化信託の債務を保証している保険会社からの請求を含む。）は一般に、提起されるおそれがあるか、又は係属中の訴訟を通じて明らかにされている。したがって、当社は、住宅ローン買戻債務の推計においてはこうした請求を考慮せず、訴訟準備金の設定に際し、負担する可能性のある債務総額を別に評価している。訴訟に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記31を参照。

当社の訴訟準備金の設定に際して考慮されたものを除く民間業者間の証券化取引からの買戻請求に関するローン・ファイルの請求（「ファイル請求」）の件数は、2011年後半に増加した。しかしながら、民間業者間の証券化取引からの貸出金レベルの買戻請求及び買戻しはこれまで、限られたものとなっている。将来的に買戻しの取扱量が増加する可能性はあるものの、当社は現時点では、かかる民間業者間の証券化取引からの将来的な買戻しについて合理的な推計を提示することはできない。したがって、当社の住宅ローン買戻債務は主に、GSEへの貸出金債権の売却に関するものであり、ほとんどが当社のGSEとの買戻活動の経験に基づき算出されている。

買戻請求手続

当社は、GSEからファイル請求を受けた時点で、GSEが買戻請求のために特定の貸出金債権の評価を行っていることを知ることになる。GSEは、その精査が完了した時点で、当社に買戻請求を行う可能性がある。これまでのところ、ファイル請求を受けたとしてもほとんどの場合、買戻請求を受けるまでには至っていない。

GSEからの買戻請求の主たる理由となるのは、主に、(i)債務者の与信内容及び/又は未開示債務、(ii)債務者の所得水準及び/又は雇用状態、並びに(iii)担保評価額により、虚偽表示があるとされる場合である。さらに、債務者が特定の商品の取引条件を満たしていないこと、住宅ローンの保険が解約されていること、及び関連文書が見あたらないことも、買戻請求の理由となる。住宅ローン保険を解約した場合、GSEに対して行った表明・保証に違反したとされるのが通常であり、よってGSEからの買戻請求の重要な原因とされている。当社は、住宅ローン保険会社からのすべての解約通知を積極的に精査し、適宜不同意の申立てを行っている。

当社は、GSEからの買戻請求を受けたときはできるだけ早く、請求内容を評価し、買戻請求の内容に基づき適切な対応を行う。代表的な対応は、貸出金レベルでのGSEへの訴えであり、当社は、通知受領後3カ月から4カ月以内に、買戻請求に対応する（すなわち、貸出金債権の買戻しを行うか、又は買戻請求の取下げを受ける）よう務めている。多くの場合、当社は、不備を指摘されたとしてもそれを解決することができるため、最終的に貸出金債権の買戻義務を負わない。貸出金債権が全額返済されるまで買戻請求が行われる可能性があるが、これまでのところ、GSEからの買戻請求のほとんどは、組成から24カ月後に延滞状態となった貸出金に関するものである。

当社は、GSEのいずれかから買戻請求を受けた場合、(i)当該貸出金又はその担保を当該貸出金債権の未返済元本残高に経過利息を加算した額で買い戻し、又は(ii)清算後の物件に対する実現損失をGSEに補償する（「一括」清算）ことができる。

推計住宅ローン買戻債務

表明・保証違反による当社の住宅ローン買戻債務を評価するために、当社は、主に当社のGSEとの間でのこれまでの買戻活動に基づき、以下の要素を検討する。

- (i) 残存する未対応の買戻請求の水準
- (ii) ファイル請求に関する情報、延滞貸出金及び清算後の貸出金、対応済み及び未対応の住宅ローン保険解約通知並びに当社の過去の経験を考慮することで将来起こり得ることが推測される買戻請求
- (iii) 当社が、買戻請求に際し指摘された瑕疵を治癒できる可能性（「治癒率」）
- (iv) 貸出金債権又は担保の買戻し、一括清算又は補償時の損失の予想深刻度
- (v) 当社が、潜在的に、第三者であるオリジネーターから損失を回復できる可能性
- (vi) 住宅ローン保険会社等との契約条件

これらの要素に基づき、当社は、2011年及び2010年各12月31日現在、それぞれ36億ドル及び33億ドルの住宅ローン買戻債務を認識している。

下表は、直近の5四半期最終日現在の未対応の買戻請求と未対応の住宅ローン保険解約通知（ワシントン・ミューチュアル関連分を除く。）に関する情報を提供するものである。

カウンターパーティーの種類別の未対応買戻請求及び未対応住宅ローン保険解約通知(a)

(百万ドル)	2011年12月31日	2011年9月30日	2011年6月30日	2011年3月31日	2010年12月31日
GSE及びその他(b)	2,345	2,133	1,826	1,321	1,251
住宅ローン保険会社	1,034	1,112	1,093	1,240	1,121
重複分(c)	(113)	(155)	(145)	(127)	(104)
合計	3,266	3,090	2,774	2,434	2,268

- (a) 係属中又は提起されるおそれのある訴訟に関連する住宅ローン買戻請求は、本表では報告されていない。これは、当社が、訴訟準備金の設定に際し、かかる買戻請求に対する債権残高を別に評価しているためである。
- (b) 当社の未対応買戻請求は、主にGSEからのものである。その他は、該当売買契約又は証券化契約の条件に従って表示される、GSE以外の者から受領した買戻請求を表す。
- (c) GSEは未対応の住宅ローン保険解約通知に基づき買戻請求を行うことができるため、一部の貸出金債権は、未対応の住宅ローン保険解約通知と未対応の買戻請求の両方の対象となることがある。

下表は、直近の5四半期の買戻請求と住宅ローン保険解約通知（ワシントン・ミューチュアル関連分を除く。）の動向を貸出金の組成年代別に表示したものである。当社は、買戻請求が引き続き高い水準にあること又は民間業者による訴訟に関連しない買戻請求が大幅に増加した場合には増加することを予想している。

各四半期における住宅ローン買戻請求の受領状況（組成年代別）（a）

（百万ドル）	2011年12月31日	2011年9月30日	2011年6月30日	2011年3月31日	2010年12月31日
2005年前	39	34	32	15	39
2005年	55	200	57	45	73
2006年	315	232	363	158	198
2007年	804	602	510	381	539
2008年	291	323	301	249	254
2008年後	81	153	89	94	65
受領買戻請求合計	1,585	1,544	1,352	942	1,168

（a）係属中又は提起されるおそれのある訴訟に関連する住宅ローン買戻請求は、本表では報告されていない。これは、当社が、訴訟準備金の設定に際し、かかる買戻請求に対する債権残高を別に評価しているためである。

各四半期における住宅ローン保険解約通知の受領状況（組成年代別）（a）

（百万ドル）	2011年12月31日	2011年9月30日	2011年6月30日	2011年3月31日	2010年12月31日
2005年前	4	3	3	5	3
2005年	12	15	24	32	9
2006年	19	31	39	65	53
2007年	48	63	72	144	142
2008年	26	30	31	49	50
2008年後	2	1	1	1	1
受領住宅ローン保険解約合計(a)	111	143	170	296	258

（a）住宅ローン保険を解約した場合、一般的にGSEからの買戻請求が生じる。本表には、GSEが買戻請求も行っている住宅ローン保険解約通知が含まれている。

2010年以降の当社の（ワシントン・ミューチュアルを除く。）全体的な治癒率は、約50%であった。住宅ローン保険の解約を要因とする買戻しは、当社の全体的な治癒率に反映されている。実際の治癒率は四半期ごとに異なることがあるものの、当社は、全体的な治癒率は、予測可能な将来において引き続き40%から50%になるものと予想している。

当社は、表明・保証違反の原因となる瑕疵の種類と実際に発生した損失の深刻度との直接的な関係を観察したことがない。したがって、損失の深刻度に関する前提は、当社の過去の経験と住宅価格の変動に関する予測を用いて推計される。最終的な買戻しと「一括」清算時の実際の元本損失の深刻度（ワシントン・ミューチュアルを除く。）は現在、平均して約50%であるが、該当貸出金の特性と住宅価格の変動により四半期ごとに変動する可能性がある。

貸出金が第三者の組成者により組成されたものであれば、当社は、かかる第三者の組成者から買戻しによる損失を回収することができる。第三者からの推計及び実際の回収率は、回収請求先となる貸出人の状態（たとえば、活動中、休業中、すでに廃業など）により、四半期ごとに異なることがある。

当社は、住宅ローン保険会社2社と、当社がサービサーを務めるポートフォリオの債務額に対応するための契約を締結済である。これら2つの契約は、住宅ローンによって保証されている債権回収業務受託貸出金の未払元本残高及び住宅ローン保険の補償額のいずれの点においても、当社の住宅ローン保険の解約に関するリスク債権総額の合計のうち3分の1を保証しており、対応している。これらの契約の影響は、2011年12月31日現在の住宅ローン買戻債務と前記の未対応住宅ローン保険解約通知に反映されている。当社は2011年12月31日現在、住宅ローン買戻債務を推計するにあたって、残存する未対応の住宅ローン保険の解約に関するリスク債権総額を考慮している。

当社が定めた住宅ローン買戻債務の計上額の算出方法に関する推計と想定的事実上全部（買主、受託者、投資家が将来行い得る請求の金額（一部は過去の経験に基づく。）、特定された瑕疵を当社が是正することができるか、第三者による買戻し又は差押え及び回収時の損失の深刻度等を含む。）については、経営陣の相当の判断を行うことが必要とされる。住宅ローン買戻債務の推計は、必ずしも将来予測の指標とはならない過去データ、及び多数の外的要因の不確実性（（i）経済的要素（たとえば、住宅価格のさらなる下落や債務者の行動の変化によって、債務不履行件数、損失の深刻度、又はその両方がさらに上昇するおそれがある。）、及び（ii）将来の買戻請求水準（GSE、住宅ローン保険会社、受託者、投資家等の第三者が講じた措置により部分的に左右される。）を含む。）によりさらに複雑なものとなる。当社は、住宅ローン買戻債務の推計に際し当社が利用できる最良の情報を用いるが、追加情報が得られたとしても、外部要因は常に変化するため、推計プロセスには固有の不確実性があり、不正確であり、不安定なものとなる可能性がある。

下表は、各表示期間の住宅ローン買戻債務の変動状況の概要を示すものである。

住宅ローン買戻債務変動の概要(a)

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
期首現在買戻債務	3,285	1,705	1,093
実現損失(b)	(1,263)	(1,423)	(1,253) (d)
買戻損失引当金繰入額	1,535	3,003	1,865
期末現在買戻債務	3,557(c)	3,285	1,705

- (a) 係属中又は提起されるおそれのある訴訟に関連する住宅ローン買戻請求は、本表では報告されていない。これは、当社が、訴訟準備金の設定に際し、かかる買戻請求に対する債権残高を別に評価しているためである。
- (b) 買戻貸出金債権の元本損失及び経過利息、「一括」清算額、債権者との清算額、及び一定の関連費用を含む。2011年、2010年及び2009年に終了した年度の一括清算額は、それぞれ640百万ドル、632百万ドル及び277百万ドルであった。
- (c) ワシントン・ミューチュアルがGSEに売却した貸出金債権に対する将来の請求に関して2011年12月31日現在173百万ドルを含む。
- (d) ワシントン・ミューチュアルが売却した貸出金債権に対する現在及び将来の買戻請求に対する当社のGSEとの間での清算分を含む。この清算に関連する貸出金の未払元本残高は、買戻貸出金債権の未払元本残高をまとめた次表には含まれていない。

下表は、表示期間の買戻しの未払元本残高合計の概要を示すものである。

住宅ローン貸出金債権の未払元本残高(a)

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
ジニーメイ(b)	5,981	8,717	6,966
GSE/その他(c)(d)	1,334	1,773	1,019
合計	7,315	10,490	7,985

- (a) (i) 表明保証の違反による住宅ローン買戻し及び(ii) 下記(b)に記載のジニーメイの貸出金プールからのローン買戻しを含む。住宅ローン保険解約を除く。住宅ローン保険が解約されると、一般的にGSEからの買戻請求が生じるが、住宅ローン保険会社自体が当社に買戻請求を行うわけではない。また、係属中又は提起されるおそれのある訴訟に関連する住宅ローン買戻請求を除く。これは、当社が、訴訟準備金の設定に際し、かかる買戻請求に対する債権残高を別に評価しているためである。
- (b) 事実上すべての場合において、これらの買戻しは、ジニーメイの指針により認められた貸出金プールからの一定の延滞債権の当社の任意による買戻しに相当する（すなわち、その買戻しは、表明・保証の違反による買戻請求によるものではない）。当社は通常、これらの延滞貸出金債権の買戻しを行うことを選択しているが、それは、当社がそれらの回収業務を継続しているため、及び/又はジニーメイ、連邦住宅局（「FHA」）、地方住宅局（「RHS」）及び/又は連邦退役軍人省（「VA」）の適用される要件に従い差押手続の管理を継続しているためである。
- (c) 買戻しの大部分がGSEからの請求に関連するものであった。
- (d) 投資目的保有未収利息非計上貸出金には、2011年、2010年及び2009年各12月31日現在それぞれ477百万ドル、354百万ドル及び218百万ドルの表明保証違反による買戻貸出金債権が含まれていた。

住宅ローン買戻債務に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記29を参照。

資本管理

強靱な資本基盤は、当社の事業戦略と競争的地位にとって不可欠である。当社の資本戦略は、長期的な安定に重点を置いており、非常に厳しい環境にあっても、当社が市場で優位を占める事業を構築し、その事業に投資することができるようにしている。上級経営陣は、将来の事業活動についての意思決定を行う前に、当社の健全な資本基盤への影響を検討する。利益は当社の資本の発生状況に直接的に影響を及ぼすことから、資本と利益は密接に結び付いている。上級経営陣は、当社の利益見通しの検討に加え、あらゆる源泉と資本の使途を評価し、その基盤と使途の変更に関する意思決定を行い、当社の資本基盤を維持する。

当社の資本管理の目標は、下記を実現できる十分な資本を保有することにある。

- ・ 当社の事業活動の対象となるすべての重要なリスクを網羅する。
- ・ 規制上の要件に基づき「資本が充実」している状態を維持する。
- ・ 債券格付けを維持し、当社がコストを最小限に抑えると同時に、資金調達源の構成及び流動性の源泉を最適化できるようにする。
- ・ 将来の投資機会を利用できる柔軟性を維持する。
- ・ 非常に厳しい環境にあっても、事業を構築し、事業への投資を行う。

この目標を達成するため、当社は、定期的の実施され、当社がその資本が充実している状態を維持し、不利な状況下でも継続事業の資金を調達できるようにすることを目的とする堅固かつ厳格な資本充実度評価手続を有している。この手続では、継続する3年間に於いて、経済及びビジネスに関する異なるシナリオが、当社の事業における利益及び資本に対し個別に及び全体として及びし得る潜在的な影響が評価される。経済的なシナリオと、かかるシナリオの基礎となるパラメータは、一括して定められ、事業全体にわたって均一的に適用される。このシナリオは特に、経営成績の重要な要因であるマクロ経済的要素、短期的ではあるが深刻なトレーディング損失を生じる世界的な市場ショック、及び重大な損失を生じるオペレーショナル・リスク事由に関して打ち出されている。しかしながら、幅広いシナリオを定めていても、実際に生じる事由はそれ以上に悪いものとなり得る。したがって経営陣は、このシナリオ以外の追加的ストレスについても、必要に応じて検討している。

当社は、連邦準備理事会の総合的な資本分析及び検討（「CCAR」）を達成するために、この資本充実度手続を用いた。連邦準備理事会は当社に対し、年1回資本計画を提出するよう求めている。当社は、2012年1月9日付で、2012年の資本計画を提出した。連邦準備会は、2012年3月15日までに、当社の資本計画に反対するか、又はこれを承認する旨の通知をする予定であるとしている。

資本充実度の評価は、当社の流動性リスク管理手続と共に実施される。当社の流動性リスク管理に関する詳細な情報については、後記「流動性リスク管理」を参照。

資本の健全性と構成は、上級経営陣が当社の資本充実度を評価する際の重要な要素である。したがって当社は、資本の大部分を普通株式持分で保有している。当社は、資本水準を評価するにあたり、次の3つの資本基準を用いている。

- ・ 規制資本—米国の銀行監督当局の定める基準に従い必要とされる資本
- ・ 経済リスク資本—当社の事業活動の対象リスクのボトムアップ評価（内部リスク査定方法を用いる。）により必要とされる資本
- ・ 事業ライン別のエクイティ—各事業ラインが独立して事業を行っていると想定した場合に、各事業ラインに必要であると当社が考えるエクイティ額（同様の格付けを取得している同業者の経済リスク基準、規制最低資本必要額及び資本水準に対処できる十分な資本を含む。）

規制資本

連邦準備理事会は、連結金融持株会社の資本充実度基準を含む資本要件を設定している。通貨監督庁（「OCC」）も、JPモルガン・チェース・バンクN.A.及びチェース・バンクUSA N.A.を含む当社の国法銀行について同様の資本要件と基準を設定している。2011年及び2010年各12月31日現在、JPモルガン・チェース及びその銀行子会社の全部は、「資本が充実」した状態にあり、それぞれが服しているすべての資本要件を満たしていた。

2009年の米国政府の監督資本査定プログラムに関連して、米国の銀行監督当局は、新しい資本基準である普通株式ベースTier 1資本（Tier 1資本から普通株式によらないTier 1資本の要素（永久優先株式、子会社に対する非支配持分、及び信託優先資本債務証券等）を除外したものと定義される。）を策定した。非GAAP財務基準である普通株式ベースTier 1資本は、銀行監督当局、投資家、アナリストが当社の資本の健全性と構成を評価し、他の金融サービス会社の資本と比較する際に用いる。当社は、他の資本基準と合わせて普通株式ベースTier 1資本を用いて、資本ポジションを評価・監視する。

JPモルガン・チェースは、下表に示されるとおり、2011年及び2010年各12月31日現在、連邦準備理事会の定める資本充実度基準を超えるTier 1自己資本比率及び総自己資本比率を維持していた。さらに、当社の普通株式ベースTier 1自己資本比率は、監督資本査定プログラムの実行時に定められた4%の資本充実度基準を大幅に上回っていた。詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記28を参照。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在のJPモルガン・チェースの規制資本、資産及びリスク基準自己資本比率を示すものである。これらの金額は、連邦準備理事会及びOCCの定める規制に従い決定されている。

リスク基準自己資本比率

12月31日現在	2011年	2010年
自己資本比率		
Tier 1資本	12.3%	12.1%
総資本	15.4	15.5
Tier 1レバレッジ資本	6.8	7.0
普通株式ベースTier 1資本(a)	10.1	9.8

(a) 普通株式ベースTier 1自己資本比率は、普通株式ベースTier 1資本をRWAで除したものである。

株主持分合計から普通株式ベースTier 1資本、Tier 1資本及びTier 1資本及びTier 2資本としての条件を満たす総資本の条件を満たす総資本への調整は、下表に表示されている。

リスク基準資本の構成及び資産

12月31日現在（百万ドル）	2011年	2010年
株主持分合計	183,573	176,106
控除：優先株式	7,800	7,800
普通株主持分	175,773	168,306
普通株式ベースTier 1資本から除外されたその他累積包括利益/ (損失)における一部項目の影響	(970)	(748)
控除：のれん(a)	45,873	46,915
当社の与信健全性に関連するデリバティブ及び仕組み債負債の公正価値DVA	2,150	1,261
一部子会社その他への投資	993	1,032
その他無形固定資産(a)	2,871	3,587
普通株式ベースTier 1資本	122,916	114,763
優先株式	7,800	7,800
Tier 1資本の条件を満たすハイブリッド証券及び非支配持分(b)	19,668	19,887
Tier 1資本合計	150,384	142,450
Tier 2資本の条件を満たす長期社債及びその他の商品	22,275	25,018
Tier 2資本の条件を満たす与信損失引当金	15,504	14,959
一部子会社等への投資に対する調整	(75)	(211)
Tier 2資本合計	37,704	39,766
Tier 1資本及びTier 2資本としての条件を満たす総資本	188,088	182,216
リスク・ウェイト資産	1,221,198	1,174,978
調整後資産合計平均残高	2,202,087	2,024,515

(a) のれん及びその他無形固定資産は、関連繰延税金負債控除後である。

(b) 主に一部事業信託の信託優先資本扱い債務証券を含む。

2011年12月31日現在の普通株式ベースTier 1資本は、2010年12月31日現在に対し82億ドル増の1,229億ドルとなった。この増加の最大原因は、（DVA調整後）当期純利益が181億ドルとなったこと、のれん及びその他の無形固定資産に関する控除額が減少して18億ドルとなったこと、並びに当社の従業員株式報酬制度による普通株式の発行及び発行の確約が21億ドル（純額）となったことであった。しかしながら、この増加は、89.5億ドル（取引日ベース）の普通株式とワラントの買戻し、及び47億ドルの普通株式と優先株式に対する配当の実施により部分的に相殺された。2011年12月31日現在の当社のTier 1資本は、2010年12月31日現在に対し79億ドル増の1,504億ドルであった。Tier 1資本の増加は、普通株式ベースTier 1資本の増加によるものであった。

当社の自己資本比率と当社が服している連邦規制資本基準の追加情報については、それぞれ2011年10-K様式による報告書（英文）1頁から7頁のSupervision and regulations及び本書第一部 第3「4 事業等のリスク」、並びに本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記28を参照。

バーゼルⅡ

連邦銀行当局が適用している最低リスク基準資本要件は、バーゼル銀行監督委員会の資本合意（「バーゼルⅠ」）に従ったものである。2004年に、バーゼル委員会は、資本合意の変更（「バーゼルⅡ」）を公表した。バーゼルⅡフレームワークの目標は、規制資本のリスク感応性を高め、国際的に活動する大規模金融機関のリスク管理方法の高度化を推進することにある。米国の銀行監督機関は、2007年12月にバーゼルⅡの最終ルールを公表した。同ルールにより、JPモルガン・チェースは、持株会社レベルのほか、米国内の主要銀行子会社の一部においてバーゼルⅡを実施することを要求される。

JPモルガン・チェースは、新しいバーゼルⅡフレームワークを実施する前に、4連続四半期の適格性の確認期間を置くことを要求されており、その間に、米国の銀行監督機関の満足する方法でルールの要件を満たしていることを証明する必要がある。JPモルガン・チェースは現在、適格性の確認を行っており、所定期間内に関連するすべてのバーゼルⅡルールを遵守できるものと予想している。さらに、当社は、米国以外の法域においても必要に応じて、バーゼルⅡルールをすでに実施しており、所定の日程に基づき引き続き実施する。

「バーゼル2.5」

2011年中、連邦銀行当局は、トレーディング・ポジション及び証券化に係る追加の資本要件をもたらすバーゼルⅡの市場リスク資本ルールを見直す提案を公表し、業界のコメントを求めた。当社は、これらのルールが2012年中にまとめられ、施行されると予想している。現在、これらのルールの適用により当社のバーゼルⅠの普通株式ベースTier 1自己資本比率が約100ベース・ポイント減少すると推計されているが、適用が当社の自己資本比率に及ぼす実際の影響は、米国の最終的なルール及び当社の内部モデルに係る規制認可の結果によって異なる可能性がある。

バーゼルⅢ

バーゼルⅡフレームワークのほかに、バーゼル委員会は、2010年12月16日、一般に「バーゼルⅢ」と呼ばれる資本合意の最終版を発表した。これは、とりわけ資本の定義の縮小、特定のエクスポージャーに対する資本必要額の増額、短期流動性保証の最低基準（流動性カバレッジ比率（「LCR」））及びターム・ファンディングの最低基準（安定調達比率（「NSFR」））の導入、並びに国際的なレバレッジ比率の設定に関してバーゼルⅡを修正したものである。LCRとは、30日間の重度のストレス・シナリオにおける純キャッシュ・アウトフローを満たすために現金化することができる、会社の無担保かつ優良な流動性資産を特定する短期流動性基準である。NSFRは、（オンバランスシート及びオフバランスシートの）すべての資産のうち、1年の長期ストレス期間内に貨幣化できない部分を支えるために利用可能な、より長期的かつ安定的な資金調達額を測定するものである。バーゼル委員会はまた、普通株式の自己資本比率を7%（内訳は、4.5%の最低自己資本比率と2.5%の資本保全バッファとする。）に引き上げることを定めたバーゼルⅢに基づき、さらに高い最低自己資本比率を設定することを公表した。

2011年6月25日、バーゼル委員会は、追加的に1%から2.5%の範囲で、国際的な、金融制度上重要な銀行（「GSIB」）に対して最低7%を超える普通株式ベース最低Tier 1自己資本比率の維持を義務付ける合意を公表した。バーゼル委員会はまた、一部のGSIBに、GSIBがその制度上の重要性をさらに高めるような措置を講じる意欲をそぐために、特定の状況下で追加1%の普通株式ベース最低Tier 1自己資本比率を維持するよう義務付ける意向を告げた。2011年7月19日、バーゼル委員会は、5つの広範なカテゴリー（規模、相互関連性、代替性の欠如、管轄区域を越えた活動、及び複雑性）に基づくアプローチを反映するGSIBの評価手法に関する案を公表した。9月後半、バーゼル委員会は、GSIBの評価手法及び普通株式ベースTier 1最低自己資本比率をまとめた。

さらに、連邦銀行当局は、バーゼルⅡ及びバーゼルⅢの資本計算に基づくバーゼルⅠの永続的な下限を設定するための、ドッド・フランク金融改革・消費者保護法（「ドッド・フランク法」）の必要条件に従ったリスク基準資本下限案を公表した。

バーゼルⅢルールに基づく推計普通株式ベースTier 1資本

以下の表は、当社のバーゼルⅠルールに基づく普通株式ベースTier 1資本とバーゼルⅢルールに基づく推計普通株式ベースTier 1資本の比較に加え、バーゼルⅢルールに基づく推計リスク・ウェイト資産及び推計普通株式ベースTier 1自己資本比率（すべて非GAAP財務指標）を表す。バーゼルⅢに基づく普通株式ベースTier 1資本には、バーゼルⅠの普通株式ベースTier 1資本に含まれない追加の調整額及び控除額（AFS有価証券、確定給付年金及びその他の従業員退職後給付制度に関連するその他の包括利益累計額（「AOCI」）の追加、並びに当社の確定給付年金ファンド資産の控除等）が含まれる。

当社は、バーゼルⅢルールに基づく普通株式ベースTier 1自己資本比率は、2011年12月31日現在7.9%であると推計している。経営陣は、この推計は、経営陣、投資家及びアナリストがバーゼルⅢ資本基準に基づき当社の資本を他の金融サービス会社により提供される同様の推計と比較できるようにするために、バーゼルⅠの要件に基づく自己資本比率と併せて当社の資本ポジションを評価する上での重要な指標であると考えている。

2011年12月31日現在
(百万ドル。但し、比率を除く。)

バーゼルⅠルールに基づく普通株式ベースTier 1資本	122,916
AFS証券並びに確定給付年金及びその他従業員退職後給付制度関連のAOCIに関連する調整額	919
確定給付年金資産（純額）の控除額	(1,430)
その他すべての調整額	(534)
バーゼルⅢルールに基づく推計普通株式ベースTier 1資本	121,871
バーゼルⅢルールに基づく推計リスク・ウェイト資産(a)	1,545,801
バーゼルⅢルールに基づく推計普通株式ベースTier 1自己資本比率(b)	7.9%

- (a) リスク・ウェイト資産の算出におけるバーゼルⅠとバーゼルⅢの重要な相違は、以下を含む。(a)バーゼルⅢ信用リスクリスク・ウェイト資産（「RWA」）は、主に内部信用モデル及び媒介変数の使用に依拠するリスク感応性手法に基づいており、他方、バーゼルⅠRWAは、カウンターパーティの種類及び資産の種類によってのみ変動する固定の監督リスク・ウェイトに基づく。(b)バーゼルⅢ市場リスクRWAは、ストレステストVaR、相関トレーディング及び再証券化ポジションに係る増分資本要件を含む、トレーディング資産及び証券化に関連する新しい資本要件を反映する。並びに、(c)バーゼルⅢはオペレーショナル・リスクに係るRWAを含むが、バーゼルⅠは含まない。
- (b) 普通株式ベースTier 1自己資本比率は、普通株式ベースTier 1資本をRWAで除したものである。

バーゼルⅢに基づく普通株式ベースTier 1自己資本比率に係る当社の推計は、バーゼルⅢルールに対する当社の現在の理解及びかかるルールの当社の現行事業に対する適用を反映しており、したがって、バーゼルⅢルールを実施する結果として当社が将来当社の事業に対してもたらす可能性のある変化の影響は除外している。バーゼルⅢルールに対する当社の理解は、現在バーゼル委員会及び米国連邦銀行当局により発表されている情報に基づく。

当社は、2015年及び2018年にバーゼルⅢルールの短期的な流動性保証（LCR）とターム・ファンディング（NSFR）基準がそれぞれ実施されるため、将来において強固な流動性ポジションを維持することを意図している。そのために、当社は、一部の資産と負債の流動性の内容の変更が必要になる可能性があると考えている。バーゼルⅢルールの実施はまた、当社が顧客に提供する商品の価格の上昇又は種類の変更をもたらす可能性がある。

流動性と資本要件に関するバーゼルⅢ改正については、長期的な観察・移行期間が設けられることになっている。LCR及びNSFRの観察期間は2011年から開始され、それぞれ2015年及び2018年に実施される。銀行が改正後の普通株式ベースTier 1資本の要件を満たすための移行期間は2013年から開始され、2019年1月1日に実施される。当社は、さらに自己資本比率の高いバーゼルⅢ資本基準、並びに今後追加されるドッド・フランク法のいかなる資本要件にも、それらが発効する時点において対応できることを十分に見込んでいる。GSIBに係る追加の資本要件は、2016年1月1日から段階的に導入され、2019年1月1日にすべて実施される予定である。

当社は、バーゼルⅢの実施時期と当社の事業及び財政状態への影響の両方を評価するために、現在の規制策定プロセスを引き続き監視する。

ブローカー・ディーラー規制資本

JPモルガン・チェースの米国における主要ブローカー・ディーラー子会社は、J.P.モルガン・セキュリティーズLLC（「JPモルガン・セキュリティーズ」）とJ.P.モルガン・クリアリング・コーポレーション（「JPモルガン・クリアリング」）である。JPモルガン・クリアリングは、JPモルガン・セキュリティーズの子会社であり、決済・精算業務を提供している。JPモルガン・セキュリティーズとJPモルガン・クリアリングはそれぞれ、1934年証券取引所法ルール15c3-1（「純資本ルール」）に服している。JPモルガン・セキュリティーズとJPモルガン・クリアリングはまた、それぞれが先物取引取次業者として登録されており、商品先物取引委員会（「CFTC」）によるルール1.17に服している。2011年6月1日付で、登録された先物取次業者でありJPモルガン・チェースの完全所有子会社であるJ.P.モルガン・フューチャーズ・インクは、JPモルガン・セキュリティーズに合併された。かかる合併により、資本及びオペレーションに係る効率性を向上させるブローカー・ディーラー／先物取次業者の複合体が創設された。

JPモルガン・セキュリティーズとJPモルガン・クリアリングは、純資本ルールの「最低代替純資本金」に従い最低純資本金を算定することになっている。2011年12月31日現在、JPモルガン・セキュリティーズの純資本（純資本ルールの定義による。）は、最低資本金を95億ドル上回る111億ドルであり、JPモルガン・クリアリングの純資本は74億ドルで、最低必要純資本を55億ドル上回っていた。

JPモルガン・セキュリティーズは、最低純資本金のほかに、10億ドルを超える暫定純資本金を確保する義務があり、さらに純資本ルール別紙Eの市場・信用リスク基準に従い暫定純資本金が50億ドルを下回った場合にはSECに通知する義務がある。2011年12月31日現在、JPモルガン・セキュリティーズは最低純資本金と通知義務を生ずる基準を超える暫定純資本金を確保していた。

経済リスク資本

JPモルガン・チェースは、内部リスク評価方法を用いて、当社の事業活動のリスクに関する資本充実度を評価している。当社は、主に4つのリスク要因（各事業の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、及び非公開株リスク）に基づき経済リスク資本を評価している。

12月31日に終了した年度 (十億ドル)	年間平均		
	2011年	2010年	2009年
信用リスク	48.2	49.7	51.3
市場リスク	14.5	15.1	15.4
オペレーショナル・リスク	8.5	7.4	8.5
非公開株リスク	6.9	6.2	4.7
経済リスク資本	78.1	78.4	79.9
のれん	48.6	48.6	48.3
その他(a)	46.6	34.5	17.7
普通株主持分合計	173.3	161.5	145.9

(a) その規制目標と債券格付け目標を達成するために経営陣が必要と考える追加資本を反映している。

信用リスク資本

信用リスク資本は、大口顧客向け事業（IB、CB、TSS及びAM）と個人向け事業（RFS及びCSA）について個別に推計されている。

大口顧客向け与信ポートフォリオ全体の信用リスク資本は、債務不履行と信用の減損による市場評価額の低下の両方による予想外の貸倒額と定義され、「AA」の信用格付け基準に沿った信頼水準により1年間にわたり測定される。予想外の損失は、そのために保持されている与信損失引当金繰入額を上回る損失である。資本配分は、いくつかの主要な信用リスク要因（債務不履行時の債権残高（すなわち貸出金相当額）、債務不履行の発生の可能性、信用スプレッド、損失の重大性及びポートフォリオ間の相関関係）に基づく。

個人向けポートフォリオの信用リスク資本は、商品及びその他の関連リスク区分に基づいている。実際のセグメント・レベルの債務不履行と重大な経験は、「AA」の信用格付け基準に沿った信頼水準で1年間の予想外の損失を推計するために用いられる。信用リスク測定基準に関するさらに詳細な情報については、後記「信用リスク管理」を参照。

市場リスク資本

当社では、資本は、金利及び外国為替レート、信用スプレッド、証券価格及び市況商品価格等の市場変数の不利な変動によるポートフォリオ及び金融商品の評価額の損失リスクを反映すべきであるという原則を指針として、市場リスク資本を計算している。1日のバリュー・アット・リスク（「VaR」）、隔週のストレステスト、発行体の信用スプレッド、債務不履行リスクの計算、その他の要素を用いて、適切な資本水準が確定される。市場リスク資本は、リスクの評価に基づき各事業セグメントに配分される。市場リスク測定基準に関するさらに詳細な情報については、後記「市場リスク管理」を参照。

オペレーショナル・リスク資本

オペレーショナル・リスク資本は、ボトムアップ・ベースでオペレーショナル・リスクを推計するリスク基準資本配分方法を用いて各事業ラインに配分される。オペレーショナル・リスク資本モデルは、実際の損失とシナリオに基づく潜在的なストレステストに基づくものであり、統制環境の内容の変化とリスク移転商品の利用の変化を反映するよう資本計算額の調整が行われる。当社は、そのモデルがバーゼルⅡフレームワークに沿ったものであると考えている。オペレーショナル・リスクの追加情報については、後記「オペレーショナル・リスク管理」を参照。

非公開株リスク資本

株式市場の低迷と関連資産の評価減に伴う潜在的損失を補填するために、プライベート・エクイティのポートフォリオの非公開・公開銘柄、第三者ファンド投資、及び出資約束に資本が配分される。非公開株投資ポートフォリオの潜在的損失は、市場の不利な変動のほかにも、流動性リスクにより悪化することがある。プライベート・エクイティのポートフォリオの資本配分は、株式市況の悪化が続いている間に当社と他の市場参加者が被った損失の程度を測定することにより行われる。

事業ライン別のエクイティ

当社の資本配分の枠組みは、以下の目標に基づく。

- ・ 全社規模の資本管理業務と事業ライン別の資本管理業務の統合。
- ・ 全事業ラインのパフォーマンスの一貫した方法による測定。
- ・ 各事業ラインの類似会社との比較。

各事業ラインのエクイティは、独自に運営された場合に当該事業に必要なとなると当社が考える額で、規制資本要件（バーゼルⅢ普通株式ベースTier 1最低自己資本比率を含む。）、経済的リスクの測定及び同様の格付けを取得している類似会社の資本水準への対応に十分な資本が含まれている。資本はまた、特に各事業ラインが実行した買収に関連するのれん及びその他の無形資産について当該各事業ラインに配分されている。事業セグメントの業績の重要な測定基準として、ROEが測定され、予想利益率の内部目標が設定される。

事業ライン別のエクイティ

12月31日現在(十億ドル)	2011年	2010年
インベストメント・バンク	40.0	40.0
リテール・ファイナンシャル・サービス	25.0	24.6
カード・サービス及び自動車	16.0	18.4
コマーシャル・バンキング	8.0	8.0
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	7.0	6.5
アセット・マネジメント	6.5	6.5
コーポレート/プライベート・エクイティ	73.3	64.3
普通株主持分合計	175.8	168.3

事業ライン別のエクイティ

12月31日に終了した年度 (十億ドル)	年間平均		
	2011年	2010年	2009年
インベストメント・バンク	40.0	40.0	33.0
リテール・ファイナンシャル・サービス	25.0	24.6	22.5
カード・サービス及び自動車	16.0	18.4	17.5
コマーシャル・バンキング	8.0	8.0	8.0
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	7.0	6.5	5.0
アセット・マネジメント	6.5	6.5	7.0
コーポレート/プライベート・エクイティ	70.8	57.5	52.9
普通株主持分合計	173.3	161.5	145.9

2010年1月1日付で、当社は、各事業ラインに割り当てられたエクイティを各事業ラインにおいて生じることが予想される事業の変化により対応させ、競争・規制環境を反映したものにするために、事業ライン別のエクイティの枠組みを強化した。事業ラインの現在の資本構成は、Tier 1資本基準ではなく、普通株式ベースTier 1資本基準に基づいている。2011年1月1日付で、CSAに配分された資本は、主にポートフォリオの解除及び事業のリスク内容の改善を反映して、24億ドル減少し160億ドルになった。TSSに配分された資本は、当該事業の成長を反映して、500百万ドル増加し70億ドルとなった。

当社はまた、2012年1月1日付で、各セグメントのバーゼルⅢの普通株式ベースTier 1自己資本比率の追加的な精緻化を反映し、一部の事業に割り当てられる資本のさらなる修正を行った。当社は、引き続き各事業ラインの最低自己資本基準の水準、並びに事業セグメントに資本を配分する上で用いられる前提及び方法を評価しており、将来の期間においてさらなる改良を行う可能性がある。

資本に関する対応

配当

2009年2月23日に、取締役会は、2009年4月6日現在の株主名簿に記載の株主に対し2009年4月30日に支払われる配当から、当社の四半期普通株式配当を1株0.38ドルから0.05ドルに引き下げた。この措置は、当社が2010年中及び2009年中にそれぞれ約55億ドルの普通株式持分を保有することを可能にし、2009年初頭の非常に低迷した景気情勢がさらに悪化したとしても、当社が十分に強固な資本基盤を確保できるよう実施されたものである。JPモルガン・チェースは、2010年及び2009年の各四半期に、当社の普通株式に対して1株当たり0.05ドルの四半期現金配当を実施した。

2011年3月18日に、取締役会は、当社の四半期普通株式配当を1株0.05ドルから0.25ドルに引き上げ、これは2011年4月6日現在の株主名簿に記載の株主に対し2011年4月30日に支払われる配当から実施された。当社の普通株式配当の方針は、JPモルガン・チェースの利益見通し、望ましい配当支払率、資本目標、及び代替的な投資機会を反映する。当社は現在、しばらくして通常の利益の約30%の支払率まで引き戻すことを予想している。

配当の制限に関する情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記22及び27を参照。

下表は、報告ベース当期純利益に基づく普通株式配当金支払率を表示したものである。

12月31日に終了した年度	2011年	2010年	2009年
普通株式配当金支払率	22%	5%	9%

普通株式の買戻し

2011年3月18日に、取締役会は、150億ドルの普通株式（すなわち普通株式及びワラント）買戻プログラムを承認した。そのうち89.5億ドルは、2011年における買戻しとして承認された。150億ドルの買戻プログラムは、2007年に承認された100億ドルの買戻プログラムに代わるものであった。2011年中及び2010年中に、当社は、それぞれ総計240百万株及び78百万枚の普通株式及びワラントを89.5億ドル及び30億ドル（平均価格は1株37.35ドル及び1枚38.49ドル）（取引日ベース）で買い戻した。当社は、2010年中にはワラントの買戻しを行わず、2009年中には普通株式及びワラントの買戻しを行わなかった。

当社は、自社株取得プログラムに基づく買戻しを容易にするために、1934年証券取引所法のルール10b5-1に基づき取引計画書を随時実行することができる。ルール10b5-1による買戻しプランにより、当社は、それ以外の方法では普通株式の買戻しを行わない期間中（たとえば、内部取引「禁止期間」中）であっても株式の買戻しを行うことができる。ルール10b5-1プランによる購入はすべて、当社が重要な非公開情報を知らないときに策定された所定のプランに従い行われなければならない。

普通株式の買戻しに関する承認は、経営陣の裁量により利用され、取得の時期と買戻しが可能な普通株式の正確な数は、市況、買戻し活動の金額と時期に影響を及ぼす法律上の検討事項、当社の資本状態（のれん及び無形固定資産考慮後）、内部資本の発生状況、代替的な投資機会を含むさまざまな要因により左右される。同取得プログラムには、具体的な価格目標や日程は含まれておらず、実際の買戻しは、市場での公開取引若しくは非公開の相対取引又はルール10b5-1のプログラムの利用によって行うことができ、またいつでも停止することができる。

当社の株式の取得に関する追加情報については、JPモルガン・チェースの2011年Form 10-K様式による報告書（英文）18頁から20頁のPart II, Item 5, Market for registrant's common equity, related stockholder matters and issuer purchases of equity securitiesを参照。

証券発行

普通株式

2009年6月5日に、当社は、1株当たり35.25ドルで普通株式58億ドル（163百万株）を発行した。これらの発行代わり金は、一般事業目的に充当された。普通株式に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記23を参照。

資本注入計画

米国財務省の資本注入計画により、2008年10月28日に、当社は、米国財務省に対し、一定の希薄化防止条件とその他の調整を条件として、最高88,401,697株の当社普通株式を1株42.42ドルの行使価額で購入することができるワラントを発行した。米国財務省はワラントを88,401,697個の新株予約権と交換し（それぞれが、1株当たり42.42ドルの行使価額で当社普通株式1株を購入することができる。）、2009年12月11日に、その新株予約権を民間への売出しにより950百万ドルで売却した。当社は2011年に、前述の普通株式買戻プログラムの一部として、かかる新株予約権のうち10,167,698個を買い戻した。かかる新株予約権は、2018年10月28日までに随時、その全部又は一部を行使することができる。

リスク管理

リスクは、JPモルガン・チェースの事業活動に内在している部分である。当社のリスク管理の枠組みと統治の仕組みは、当社の事業活動に内在している主要リスクの総合的抑制と継続的管理を図ることを目的としている。当社は、その事業活動を管理する上で幅広い種類のリスクが検討されるようにするため、リスク管理に関する総合的なアプローチを採用している。また、当社のリスク管理の枠組みは、協調、協議、上申及び情報共有を奨励するとともに、当社全体のリスクを意識し、個人として責任を負う体制を醸成することを目的としている。

当社の全体的なリスク選好度は、当社の資本、収益力のほか、多角的な事業モデルを考慮して設定される。当社は、リスク選好度と目標利益率、統制及び資本管理を明確に関連付けるための組織的なリスク選好度の枠組みを採用している。当社CEOは、当社全体のリスク選好度の設定を担当し、各事業ラインのCEOは、それぞれの事業ラインにおけるリスク選好度の設定を担当する。当社取締役会のリスク方針委員会は、取締役会全体を代表してリスク選好度に関する方針を承認する。

リスク統治

当社のリスク統治体制は、コーポレートの適切な監督を受けつつも、各事業ラインが各自の事業に内在するリスクの管理を担当するとの原則に基づいている。各事業ラインのリスク委員会は、事業のリスクに関する戦略、方針及び統制に関する意思決定に責任を負う。当社の事業活動において把握されている主なリスクの種類は、流動性リスク、信用リスク、市場リスク、金利リスク、カントリー・リスク、非公開株リスク、オペレーショナル・リスク、法務・フィデューシャリー・リスク、及びレピュテーション（評判・風評）リスクの9つである。

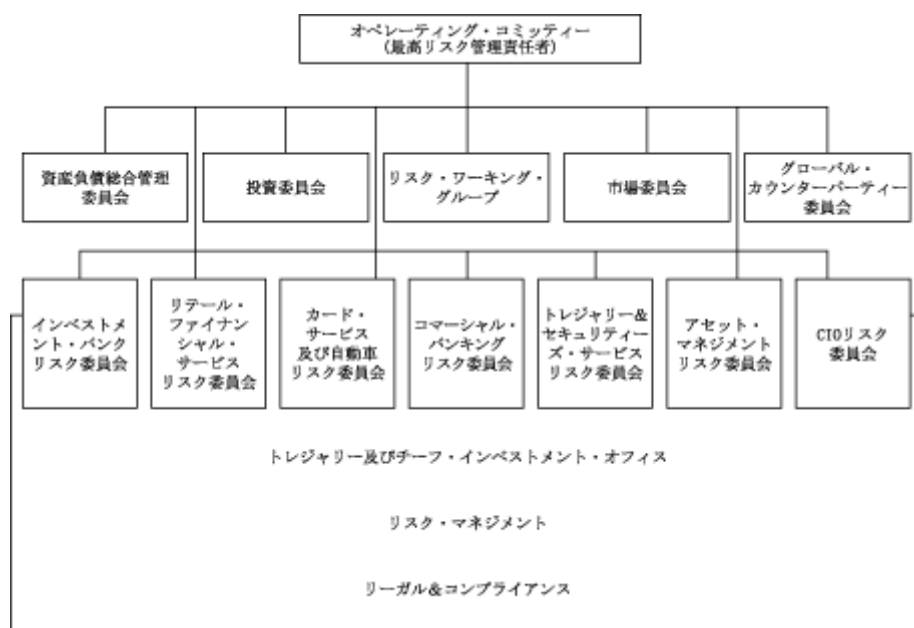
各事業ラインのリスク管理全体を統括しているのは、リスク管理関連業務を担当する4つのコーポレート業務部門（リスク・マネジメント、チーフ・インベストメント・オフィス、コーポレート・トレジャリー、リーガル&コンプライアンス）である。

リスク・マネジメントは、全社規模のリスク管理・統制を監督するため、各事業ラインから独立して運営されており、適切な事業目標を達成するためのパートナーとして捉えられている。リスク・マネジメントは、リスクを管理するため、各事業ラインのリスク委員会及び最高リスク管理責任者を通じて各事業ラインとの連携及び連絡を行う。リスク・マネジメント業務は、当社のオペレーティング・コミッティーのメンバーであり、最高経営責任者直属で、取締役会のリスク方針委員会を通じて取締役会への報告ライン上にある最高リスク管理責任者を最高責任者とする。最高リスク管理責任者はまた、事業ラインのリスク委員会のメンバーである。当社のリスク・マネジメント業務には、信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、非公開株リスク及びオペレーショナル・リスクを担当する各部署のほか、リスクの報告、リスクに関する方針、リスクに関する手法と業務を担当する各部署が存在する。リスク・テクノロジー・アンド・オペレーションズは、リスクの監視と管理に用いられる情報テクノロジー基盤システムの構築を担当する。

チーフ・インベストメント・オフィスとコーポレート・トレジャリーは、当社の流動性、金利及び外国為替リスク並びにその他構造的リスクの測定、監視、報告及び管理を担当する。

リーガル&コンプライアンスは、法務リスクを監督する。

各業務ラインのリスク委員会と前述のリスク管理業務のほかにも、当社にはさらに、投資委員会、資産負債総合管理委員会、さらに3つのリスク委員会（すなわち、リスク・ワーキング・グループ、グローバル・カウンターパーティー委員会及びマーケット委員会）が設置されている。これらの委員会はすべて、オペレーティング・コミッティーに説明責任を負う。これらの委員会のメンバーは、各事業ラインの代表者、リスク・マネジメントの代表者、ファイナンスの代表者、及びその他の上級役員を含む当社の上級幹部で構成される。これらの委員会は、頻繁に会合を行い、リスク要因の影響について当社の事業全体にわたり幅広く検討されるようにするために、たとえば、最新の市況と他の外部事象、リスク債権総額、リスクの集中状況を含む幅広い話題について協議する。



資産負債総合管理委員会（「ALCO」）は、コーポレート財務担当者を委員長とし、当社の金利リスクと流動性リスク全般を監視する。ALCOは、当社の流動性方針と緊急時対応資金調達計画の精査・承認に責任を負う。ALCOはまた、当社の資本管理と資金移動プライシング方針（この方針を通じて、事業ラインは金利リスク及び外国為替リスクをコーポレート/プライベート・エクイティのトレジャリーに移転する。）、非トレーディング金利感応性レベニュー・アット・リスク、金利ポジション全般、資金調達に関する需要及び戦略、並びに当社の証券化プログラム（及び当社が当該プログラムをサポートするのに必要な流動性）を精査する。

投資委員会は、当社の最高財務責任者を委員長とし、JPモルガン・チェースが自らの投資勘定で実行するグローバルな合併・買収案件のなかでも当社のプライベート・エクイティ及びその他の自己勘定ファイナンス活動の範囲に含まれない案件を監督する。

リスク・ワーキング・グループは、当社の最高リスク管理責任者を委員長とし、毎月会合を行い、事業ラインに係るリスク方針、リスク手法、リスク集中度、規制資本及びその他規制問題等の問題、並びに事業ラインのリスク委員会が同グループに照会したその他の話題について検討する。

マーケット委員会は、最高リスク管理責任者を委員長として、重要なリスク事項（信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに関する問題、市場を動かすような出来事、大口取引、ヘッジ戦略、レピュテーション・リスクを生じ得る取引、利益の相反、その他の問題を含むことがある。）に関して適切な一連の措置を検討・決定するために、毎週会合を行う。

グローバル・カウンターパーティー委員会は、最高リスク管理責任者を委員長とし、エクスポージャーの水準が各ポートフォリオ所定の限度額を超えるカウンターパーティーのエクスポージャーを検討する。同委員会は、3カ月に1回会合を行い、各カウンターパーティーの取引エクスポージャーに重点を置いて、これらのエクスポージャーが適切と認められることを確保するため、これらのカウンターパーティーとのエクスポージャー総額を検討し、必要があればエクスポージャー・レベルの変更を指示する。

取締役会は、主に取締役会のリスク方針委員会と監査委員会を通じてリスク管理全体を監督している。リスク方針委員会は、上級経営陣のリスク関連業務を監督している（経営方針及び関連ベンチマークに対する成果の検討を含む。）。監査委員会は、リスクの評価・管理手続について定めたガイドラインと方針の監督を担当している。さらに、監査委員会は、経営陣と協力して、当社のオペレーショナル・リスク管理手続の遵守を合理的に確保するために依拠すべき内部統治体制を精査している。

リスクの監視・管理

当社がリスクを適切に把握、測定、監視及び報告できることは、当社の健全性と収益性の両方にとって重要である。

- ・ リスクの把握：当社は、日常の事業取引（貸出し及び資本市場業務を含む。）を通じてリスクに晒されており、このリスクは、当社のリスク管理総合システム基盤により把握・集計される。さらに、リスク・ポジション（特に複雑なポジション）を管理する者は、他のモデルで把握できないことがある具体的又は異常な事象により発生するおそれのある潜在的損失の特定・推計と、このリスクの上級経営陣への報告を担当している。
- ・ リスクの測定：当社は、発生し得る損失、予想外の損失及びバリュー・アット・リスク（最大損失額）の計算を含むさまざまな手法を用いて、かつストレス・テストの実施や外部のベンチマークとの比較により、リスクを測定している。測定モデルと関連する前提条件については、当社のリスク推計額が合理的なものであり、対象ポジションのリスクを反映したものとなるよう徹底することを目標として、定期的に内部のモデル検討、経験に基づく検証及び比較評価が行われている。
- ・ リスクの監視／統制：当社のリスク管理に関する方針と手続には、リスクの軽減に関する戦略が組み込まれており、顧客、商品、業界、国及び事業別に承認限度額が含まれている。これらの制限は適宜1日、1週間及び1カ月単位で監視されている。
- ・ リスクの報告：当社は、事業ライン別と連結ベースで、リスク債権総額を報告している。この情報は、適宜1日、1週間及び1カ月単位で経営陣に報告されている。当社の事業活動において把握されている主なリスクの種類は、流動性リスク、信用リスク、市場リスク、金利リスク、カントリー・リスク、非公開株リスク、オペレーショナル・リスク、法務・フィデューシャリー・リスク、及びレピュテーション（評判・風評）リスクの9つである。

流動性リスク管理

流動性は、金融サービス事業の運営をするために必須であり、したがって経済的な周期を通じて十分な流動性を維持できることは、金融サービス会社にとって、特に不利な状況にあるときに不可欠である。当社は、経営のかなりの部分の資金調達を外部の資源に依存しており、当社の資金調達戦略は、通常の期間にも、またストレスを受けている期間にも、実際の債務と偶発的な債務を履行できるために必要とされる十分な流動性と資金調達源の多様性を有することを確保するためのものである。

JPモルガン・チェースの流動性の主な源泉には、2011年12月31日現在11,278億ドルの多様な預金基盤のほか、エクイティ資本市場と長期無担保・有担保資金調達源の利用（資産の証券化及びFHLBからの借入れを含む。）が含まれている。さらに、JPモルガン・チェースは、多額の流動性の高い無担保資産を維持している。当社は、ホールセール資金調達市場を活用してさまざまな地域とさまざまな通貨で資金調達を行うことができるか監視している。当社がさまざまな地域の幅広い源泉からさまざまな期間の資金調達を行うことができるようにしているのは、財務上の機動性を高め、資金調達の集中リスクを限定するためである。

経営陣は、2011年12月31日現在の流動性メトリクスに基づき、当社の流動性ポジションが強靱であると認めており、無担保・有担保による資金調達能力がオンバランスシート債務とオフバランスシート債務を履行するのに十分であると考えている。当社は、2011年12月31日に終了した年度中、市場ボラティリティの上昇にもかかわらず、必要に応じて資金調達市場に参入することができた。

統治

当社の流動性リスクに関する統治プロセスは、引き続き強固な流動性ポジションを確保するためのものである。資産負債総合管理委員会は、当社の流動性に関する方針と緊急時の資金調達計画の実行について、精査し、承認する。コーポレート・トレジャリーは、当社の流動性に関する方針と緊急時対応計画の実行と当社の流動性リスク内容の測定、監視、報告及び管理を担当している。JPモルガン・チェースは、グローバルな資金調達と流動性リスクの管理をコーポレート・トレジャリーに一元化している。この一元化のアプローチは、流動性を最大限に利用し、資金調達コストを最小限に抑え、流動性リスクのグローバルな把握・調整を向上させるものであり、事業セグメントとの頻繁な連絡、持株会社である親会社レベルでの厳格な流動性管理、すべての金融資産・負債に関する包括的な市場ベースのプライシング、継続的なバランスシート監視、流動性の源泉に対する頻繁なストレス・テストの実施、当社の流動性ポジションに関する上級経営陣と取締役会への頻繁な報告・連絡が含まれる。

流動性の監視

当社は、各種メトリクスを用いて、流動性を監視・管理している。当社が用いている第1の分析方法は、流動性が発生する時期と流動性の利用状況とを比較検討するものである（たとえば、資金調達ギャップの分析、持株会社である親会社の資金調達状況（後述）など）。第2の分析は、負債合計に対する割合から測定する当社の短期無担保資金調達への依存状況、短期無担保資金調達と流動性の高い資産の関係、貸出金に対する預金の割合、及び他の貸借対照表科目の測定に重点を置くものである。

当社は、流動性の監視活動の一環として、定期的な流動性ストレス・テストを実施している。流動性ストレス・テストは、特異的な市場ストレス及び体系的な市場ストレスの条件下で、当社が十分な流動性を確保できるようにすることを目的としている。このシナリオは、約定の、及び偶発的な現金及び担保の流出と、余剰担保を設定し、又は売却し、無担保債を発行することにより追加的な流動性を生み出す当社の能力との間に生じる資金調達ギャップ（純額）を分析することで、当社の年間単位での流動性ポジションを評価するものである。かかるシナリオは、持株会社である親会社や主要な銀行子会社に加え、当社の第一の米国ブローカー・ディーラー子会社に關して設定されている。

当社は現在、特異的なストレス・シナリオ（当社の格付けが短期的にA-2/P-2に引き下げられた場合の当社の資金調達ギャップ（純額）を評価する。）及び体系的な市場ストレス・シナリオ（2008年の市況のように、深刻な市場ストレスが生じている期間における当社の資金調達ギャップ（純額）を評価するものであり、当社が受けているストレスが、同業他社と比較して特別なものでないことを前提としている。）の下で、当社の推定する通年の流動性ニーズを超える流動性を有する。

持株会社である親会社

持株会社である親会社に関する流動性の監視は、銀行子会社が持株会社である親会社と他の非銀行子会社とに与信を行うことができる範囲を制限する規制上の制限を考慮したものである。持株会社である親会社の証券発行活動により生じた余剰キャッシュは、子会社の資金調達必要額の一部を満たすために、リバース買戻契約により流動性担保を購入するために使用され、又は銀行子会社と非銀行子会社への預金及び融資に充てられる。当社の流動性管理活動は、持株会社である親会社にかかる預金及び融資の返済の必要が生じた場合に、それらの子会社が代替的な資金調達を行うことができる能力を考慮したものである。

当社は、持株会社である親会社が、無担保資金調達市場を利用しなくても、長期的に現金又は現金同等物による流動性の源泉によりその債務の全部を履行できるか監視している。当社は、持株会社である親会社の12カ月以上の債務履行に必要な資金を事前に調達しておくことを目標としているが、当社は現在の環境下で保守的な流動性管理対策を実行しているため、この債務履行のための資金の事前調達状況は目標を大幅に上回っている。

グローバル流動性準備金

当社は、持株会社である親会社のほかにも、主に銀行子会社で多額の流動性を維持しており、非銀行子会社でも同様に維持している。グローバル流動性準備金は、当社が利用できる流動性の連結ベースの源泉を表しており、中央銀行への現金預金と、流動性が高い担保付資金調達に際し受領できるものと合理的に予想される現金手取額（政府発行債、政府保証付及びFDIC保証付社債、米国政府機関債、政府機関発行MBS等）が含まれる。担保付資金調達により実現される流動性推計額は、当社が迅速に担保付資金調達を実行できる能力に対する経営陣の現在の判断と評価に基づく。グローバル流動性準備金にはさらに、各地のFHLBからの当社の借入能力、連邦準備銀行の窓口貸出、その他当社の担保設定による中央銀行からのさまざまな借入れが含まれる。連邦準備銀行の窓口貸出とその他中央銀行からのさまざまな借入れについては、利用可能な流動性の源泉とみなされるが、当社は、これらを主な資金調達源とは見ていない。

2011年12月31日現在、グローバル流動性準備金は、2010年12月31日現在の約2,620億ドルに対し、約3,790億ドルであると推計された。グローバル流動性準備金の増加は、預金の増加により2011年下半期にさまざまな中央銀行（連邦準備銀行を含む。）に資金を配分したことを反映した。追加情報については、下記「資金調達源」を参照。

グローバル流動性準備金のほかにも、当社は、流動性を確保するために利用できる多額の優良で市場性のある有価証券（社債、株式等）を有している。

バーゼルIII

バーゼル委員会は2010年12月16日、短期流動性保証の最低基準（流動性カパレッジ比率（「LCR」））及びターム・ファンディングの最低基準（安定調達比率（「NSFR」））を含む資本と流動性の必要額に関する最終的なバーゼルIIIルールを公表した。詳細な情報については、前記「バーゼルIII」の項を参照。

資金調達

資金調達源

当社の主要な強みは、RFS、CB、TSS及びAMの各事業ラインを通じた多様な預金事業であり、これらは安定的した資金調達源となり、ホールセール市場への依存を減らしている。当社の預金合計は、2010年12月31日現在の9,304億ドルに対し、2011年12月31日現在は11,278億ドルであった。預金の大幅な増加は、主に大口顧客の預金残高と、より少ない程度ではあるが、個人向け預金残高の全般的な増加によるものであった。大口顧客の（特に、TSS及びCBにおける）預金残高の増加は、主に2011年におけるその他の有効な代替投資商品の利益率の低下及び低金利によるものであった。AM及びRFS（RFSの預金は、ワシントン・ミューチュアルの使用されていなかった当座預金口座の転換に関連する減少を除くものであった。）における顧客数の増加及び預金水準の上昇も、預金の増加に貢献していた。当社の預金合計の平均額は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度にそれぞれ10,120億ドル及び8,811億ドルであった。

当社の預金残高は通常、期末にかけて増加する。当社の預金の大部分は、金利変動又は市場ボラティリティへの感応性が低いために特に安定的と考えられているリテール預金（2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ35%及び40%）である。当社の大口預金の大半は、その源泉である取引関係の性質（特に、顧客の当社との業務サービス関係）からも安定的な資金調達源とみなされている。当社の貸出金に対する預金の割合は、2010年12月31日現在の134%に対し、2011年12月31日現在は156%であった。預金残高と負債残高の動向の詳細については、前記「事業セグメント別業績」及び「貸借対照表分析」を参照。

その他の資金調達源には、さまざまな無担保・有担保の短期・長期証券が含まれる。短期無担保資金調達源には、フェデラル・ファンド借入金及びユーロダラー借入金、譲渡性預金証書、定期預金、コマーシャルペーパー並びにその他借入金が含まれ、長期無担保資金調達源には、長期債、優先株式及び普通株式が含まれる。

当社の短期担保付資金調達源は、買戻条件付貸付又は売却有価証券とその他の短期担保付その他借入金により構成され、長期担保付資金調達源には、資産の証券化とシカゴ、ピッツバーグ及びサンフランシスコのFHLBからの借入が含まれる。

資金調達市場については、グローバルに有利な金利で無担保・有担保による資金調達残高の適正化を図るために、継続的な評価を行っている。

短期資金調達

当社の短期無担保資金調達源への依存は限定的である。短期無担保資金調達源には、フェデラル・ファンド借入金及びユーロダラー取入れ（オーバーナイト・ファンド、譲渡性預金証書、定期預金、コマーシャルペーパー（通常100,000ドル以上の額で、270日以下の満期期間を有して発行される。）並びにその他借入金（請求書、ターム・フェデラル・ファンド借入金、及び通常1年以下の満期期間を有するその他のさまざまな借入金から構成される。）を表す。）が含まれる。

コマーシャルペーパー負債合計は、2010年12月31日現在の354億ドルに対し、2011年12月31日現在は516億ドルであった。但し、この負債合計のうち、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ474億ドル及び292億ドルは、当社が提供した資金管理商品であるコマーシャルペーパーに移し変えることを顧客が選択した預金によるものであった。したがって、ホールセール資金調達市場を源泉とするコマーシャルペーパー負債は、2011年12月31日現在が42億ドル、2010年12月31日現在が62億ドルであった。ホールセール資金調達市場から供給されるコマーシャルペーパー負債の平均残高は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度について、それぞれ61億ドル及び95億ドルであった。

買戻条件付貸付又は売却有価証券（通常、1日から3カ月の間に満期となる。）は、大部分が優良証券（政府発行債、政府機関債及び政府機関発行MBSを含む。）による担保付である。フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券の大部分を占める買戻条件付貸付又は売却有価証券の残高は、2010年12月31日現在の2,733億ドルに対し、2011年12月31日現在は2,120億ドルであった。平均残高は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度について、それぞれ2,526億ドル及び2,715億ドルであった。2010年12月31日の残高に対する2011年12月31日の残高、並びに2011年12月31日に終了した年度の平均残高の減少は、主に当社のトレーディング資産の資金調達減少及び資金調達源の構成の変化によるものであった。買戻条件付貸付又は売却有価証券関連の残高は、顧客の投資・資金調達活動、当社の資金調達需要、当社のマッチブック活動、当社の負債構成の管理状況（投資ポートフォリオとマーケット・メイキング・ポートフォリオの両方の有担保・無担保資金調達を含む。）、その他の市場・ポートフォリオ要因により、時間の経過とともに変動する。

その他の借入金合計は、2010年12月31日現在の343億ドルに対し、2011年12月31日現在は219億ドルであった。その他の借入金の平均残高は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度について、それぞれ309億ドル及び330億ドルであった。2010年12月31日の残高に対する2011年12月31日の残高、並びに2011年12月31日に終了した年度の平均残高の減少は、主に短期無担保銀行債、短期FHLB融資額及びその他の担保付短期借入金の満期到来によるものであった。

追加的な情報については、前記「貸借対照表の分析」、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記13、及び年次報告書（英文）307頁のShort-term and other borrowed fundsの表を参照。

長期資金調達及び証券発行

2011年12月31日に終了した年度中に、当社は、総額490億ドルの長期社債（米国市場での290億ドルのシニア債、米国以外の市場での52億ドルのシニア債、及び148億ドルのIB仕組み債を含む。）を発行した。さらに、2012年1月には、当社は、33億ドルの米国市場でのシニア債と21億ドルの米国以外の市場でのシニア債を発行した。2010年12月31日に終了した年度中には、当社は、総額361億ドルの長期社債（米国市場での171億ドルのシニア債、米国以外の市場での29億ドルのシニア債、15億ドルの信託優先資本扱い証券、及び146億ドルのIB仕組み債を含む。）を発行した。2011年12月31日に終了した年度中に、585億ドルの長期社債（187億ドルのIB仕組み債を含む。）の満期が到来し、又は償還された。2010年12月31日に終了した年度中には、534億ドルの長期社債（907百万ドルの信託優先資本扱い証券と、228億ドルのIB仕組み債を含む。）の満期が到来し、又は償還された。

上記の無担保による長期資金調達と発行のほかに、当社は、資金調達を目的とし、個人向けのクレジットカード・ローン債権、住宅ローン債権、自動車ローン及び教育ローンの証券化を行っている。2011年12月31日に終了した年度中、当社は18億ドルのクレジットカード・ローン債権を証券化し、また、140億ドルの貸出金（136億ドルのクレジットカード・ローン債権の証券化、156百万ドルの住宅ローン債権の証券化及び322百万ドルの教育ローンの証券化を含む。）の証券化が満期到来し、又は償還された。2010年12月31日に終了した年度中、資金調達を目的とする貸出金の証券化は行われず、258億ドルの貸出金債権の証券化（249億ドルのクレジットカード・ローン債権の証券化、294百万ドルの住宅ローン債権の証券化、326百万ドルの教育ローンの証券化及び210百万ドルの自動車ローンの証券化を含む。）が満期到来し、又は償還された。

なお、当社の大口顧客向け事業では、顧客主導の取引に関する貸出金を証券化しており、当社はかかる顧客主導の取引に関する貸出金の証券化を当社の資金調達源とは見ていない。

当社は2011年12月31日に終了した年度中、FHLBから40億ドルの長期融資を受け、同年中の満期到来は92億ドルであった。2010年12月31日に終了した年度中には、FHLBから187億ドルの長期融資を受けたものの、これは186億ドルの満期到来により相殺された。

キャッシュ・フロー

現金及び無利息銀行預け金は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度にそれぞれ320億ドル及び14億ドル増加し、2009年12月31日に終了した年度に689百万ドル減少した。以下の説明は、2011年、2010年及び2009年にそれぞれJPモルガン・チェースのキャッシュ・フローに影響を及ぼした重要な活動と取引について述べたものである。

営業活動によるキャッシュ・フロー

JPモルガン・チェースの営業資産・負債は、当社の資本市場・貸出業務（当初売却目的保有に指定された貸出金の組成又は買取りを含む。）を支援している。営業資産・負債は、顧客主導の活動、リスク管理業務及び市況の影響を受けるキャッシュ・フローの金額と時期により、通常の業務においても大きく変動することがある。経営陣は、営業活動によるキャッシュ・フロー、充当可能な現金残高及び短期・長期借入れによる当社の資金調達能力は当社の営業に関する流動性ニーズを賄う上で十分であると考えている。

2011年12月31日に終了した年度の営業活動によるキャッシュ（純額）は、959億ドルであった。これは、トレーディング資産・負債—債券及び持分証券の純減（IBにおける顧客のマーケット・メイキング活動による。）、未払金及びその他の負債の増加（主にIBの顧客の残高の上昇による。）、並びに未収利息及び未収入金の減少（主にIBにおける減少で、顧客活動の変化に伴う顧客証拠金受取債権の大幅な減少による。）によるものであった。これらのキャッシュ手取り金は、借入有価証券の増加（主にコーポレートにおける増加で、年末における余剰キャッシュポジションの上昇による。）により、部分的に相殺された。営業活動によるキャッシュ（純額）は、主に与信損失引当金、減価償却費及び償却費、株式報酬等の現金取引を伴わない項目の調整の結果、当期純利益を上回った。さらに、当初売却予定で組成又は購入された貸出金の売却及び支払いによる手取り金によるキャッシュは、かかる貸出金の取得に充当された現金を上回っており、前年同期比の活動よりも高水準であることを反映した。

2010年12月31日に終了した年度の営業活動に充当されたキャッシュ（純額）は、主にトレーディング資産—株式及び債務証券の増加（顧客主導の活動の便宜を図るための売り持ちの水準の上昇によりトレーディング負債が増加したことにより部分的に相殺されたものの、主に持分証券、対外債務及び現物市況商品における市場活動の改善によるものであった。）を主因として、38億ドルとなった。営業活動によるキャッシュ（純額）は、当期純利益のほか、与信損失引当金、減価償却費及び償却費、株式報酬等の現金取引を伴わない項目の調整からもたらされたものであった。加えて、当初売却予定で組成又は購入された貸出金債権の売却及び返済による手取額は、それらの貸出金債権の取得に充当された現金を上回った。

2009年12月31日に終了した年度には営業活動より生じたキャッシュ（純額）として1,228億ドルが計上された。これは、2008年中に存在し、2009年上半期に入っても続いていた厳しい資本市場環境の影響によるトレーディング資産・負債の減少（純額）を反映したものであった。営業活動より生じたキャッシュ（純額）は、与信損失引当金繰入額等の非現金項目の調整を大きな要因として当期純利益を上回った。さらに、当初売却予定で組成又は購入された貸出金債権の売却、証券化及び支払代金が、これらの貸出金債権の取得に用いられた現金を上回ったが、これらの貸出金取引によるキャッシュ・フローは、これらの市場での取引活動が低調であるために引き続き低い水準で推移した。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当社の投資活動には主に、投資目的で保有するために組成された貸出金、AFS証券ポートフォリオ及びその他の短期利息収益性資産が含まれる。2011年12月31日に終了した年度には、1,708億ドルのキャッシュ（純額）が投資活動に使用された。これは、主に大口顧客の預金の全般的な増加によるさまざまな中央銀行（連邦準備銀行を含む。）への資金の配分を反映した銀行預け金の大幅な増加、当社のすべての大口顧客向け事業及び地域における顧客活動の増加の継続を反映した貸出金の増加、主に市場環境の変化に応じたコーポレートにおけるポートフォリオの再編を要因とするAFS証券の購入（純額）、並びに年末における余剰キャッシュポジションの上昇に起因する主にコーポレートにおける売戻条件付買入有価証券の増加によるものであった。これらのキャッシュ・アウトフローは、個人向け（クレジットカードを除く。）貸出金残高における返済及びポートフォリオの解除による減少、並びにクレジットカード・ローン債権における返済率の上昇、ワシントン・ミューチュアル・ポートフォリオの解除及びコールのポートフォリオの売却による減少により、部分的に相殺された。

2010年12月31日に終了した年度には、投資活動により540億ドルのキャッシュ（純額）が発生した。これは、連邦準備銀行への預金の減少、及び2009年末以降市場ストレスが緩和したことに伴う銀行間貸出しの縮小を大きな要因とする銀行預け金の減少、当社のコーポレートにおける金利リスク管理業務に用いられるAFS証券の売却及び満期償還による収入（純額）、並びにワシントン・ミューチュアルのポートフォリオの解除、利回りの低い新規契約時優遇金利適用クレジットカード債権残高の減少、主に住宅用不動産に関する個人向け貸出金残高（クレジットカード・ポートフォリオを除く。）の解除の続行、及び大口顧客向けポートフォリオ（主にIBとCB）における返済と貸出金債権の売却を要因とするクレジットカード・ローン債権ポートフォリオの純減によるものであった。しかしながら、この減少は、大口顧客向け事業及び個人向け事業全体における組成の増加により部分的に相殺された。また、これらの現金手取額は、IBにおける資金調達取引量の増加を最大要因とする売戻条件付買入有価証券の増加及び主にRBSセンプラに係る事業買収に使用したキャッシュにより部分的に相殺された。

2009年12月31日に終了した年度には、2008年末現在の高水準と比較して銀行間貸出に対する需要が低下したこと、連邦準備銀行における預金が減少したことを反映した有利息銀行預け金の減少、個人向け需要の低下と大口顧客向けポートフォリオの貸出金債権の売却が続いていること、クレジットカードの利用金額の減少、及びクレジットカード債権の証券化及び支払いの微増を要因とする大部分の事業における貸出金ポートフォリオの減少、並びにボストン連邦準備銀行の資本担保コマーシャルペーパー・マネー・マーケット・ミューチュアルファンド流動性枠（「AML枠」）に関して短期金融市場ミューチュアル・ファンドが発行したすべての資産担保コマーシャルペーパーの満期到来を主因として、投資活動により294億ドルのキャッシュ（純額）が発生した。しかしながら、このキャッシュ代わり金は、当社の金利リスク管理に伴うAFS証券の購入（純額）と余剰資金ポジションによる現金投資により大きく相殺された。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当社の財務活動は主に、顧客預金の受入れ、長期社債の発行、並びに普通株式及び優先株式に関する取引を反映している。2011年12月31日に終了した年度の財務活動によるキャッシュ（純額）は、1,077億ドルであった。これは、主に大口顧客の預金残高と、より少ない程度ではあるが、個人向け預金残高の全般的な増加による預金の大幅な増加によるものであった。大口顧客の（特に、TSS及びCBにおける）預金残高の増加は、主に2011年におけるその他の有効な代替投資商品の利益率の低下及び低金利によるものであり、また、AMにおける預金残高の増加は、顧客数の増加及び預金水準の上昇によるものであった。さらに、TSSの資金管理商品に関連するスウィープ口座における負債残高の増加によりコマーシャルペーパーが増加した。現金は、当社のトレーディング在庫水準に基づく資金調達必要額の減少及び資金調達源の構成の変化を反映した主にIBにおける買戻条件付売却有価証券の削減、長期借入金の返済（純額）（主に償還及び満期到来の純額による長期社債の減少、並びに当社が出資しているクレジットカード証券化活動に関連する満期到来を要因とする連結VIE発行長期受益持分の減少を含む。）、主に短期担保付借入、無担保銀行債及び短期FHLB融資額の満期到来によるその他の借入金の削減、並びに普通株式及びワラントの買戻し及び普通株式・優先株式に係る現金配当の支払いに充当された。

2010年に財務活動に充当されたキャッシュ（純額）は、492億ドルであった。これは、当社が出資しているクレジットカード証券化信託に関連する満期到来を要因とする連結VIE発行受益持分の減少を主に反映して新規発行が返済により完全に相殺されたことに伴う長期借入れの返済（純額）、当社の資金需要の低下に起因する大口顧客向け資金調達活動関連の預金の減少、AM、CB及びRFSにおける既存顧客との新規契約の純増と新規事業により部分的に相殺されたものの、TSSの預金水準の減少、資金調達必要額の減少に起因するコマーシャルペーパーその他借入金の減少、現金配当の支払い、並びに普通株式の買戻しによるものであった。再編措置を反映したCIOにおける減少により部分的に相殺されたものの、IBにおける活動レベルの増加を大きな要因とする買戻条件付売却有価証券の増加に伴い、現金が発生した。

2009年に財務活動に充当されたキャッシュ（純額）は、1,531億ドルであった。これは、2008年後半には市場ボラティリティと信用懸念が上昇したのに対し、当年は信用懸念が軽減されたことにより大口預金水準の正常化が続いたことによる大口預金の減少（主にTSS）、ターム・オークション・ファシリティ計画に基づく連邦準備理事会からの借入れがなかったことによるその他借入金の減少、FHLBからの短期融資の返済（純額）とポストン連邦準備銀行のAML枠によるノンリコース融資の満期到来、米国財務省に発行されたシリーズK優先株式の元本250億ドルの2009年6月17日の全額償還、並びに普通株式及び優先株式に対する配当によるものであった。米国市場と欧州市場におけるFDIC保証付債券とFDIC保証付でない債券の発行分がFHLBからの長期融資等の返済により完全に相殺されたために、キャッシュは、長期借入れの返済（純額）にも充当された。キャッシュによる代わり金は、買戻条件付貸付及び売却有価証券の増加によるものであったが、一部は、有利なプライシングと当社のAFS証券ポートフォリオの規模が拡大したことによる資金の手当て、普通株式58億ドルの発行によるものであった。2009年には、普通株式又はワラント証券の買戻しは行わなかった。

信用格付け

資金調達のコストと使用可能性は、信用格付けの影響を受ける。これらの信用格付けが下がると、当社の流動性の源泉の利用状況に悪影響が及び、資金調達コストが上昇し、追加の担保又は資金調達が必要となり、当社に貸付けを行う意欲のある投資家とカウンターパーティーの数が減る可能性がある。さらに、信用格付けが下がると、VIEその他の第三者への貸出約束額に必要な追加資金調達額が悪影響を受けることがある。信用格付けの引下げのVIEの資金需要額への影響及びデリバティブ契約・担保契約に関するさらに詳細な説明については、前記「特別目的会社」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記6を参照。

高い信用格付けを維持する際の重要な要素には、安定的で多様な利益の流れ、強固な自己資本比率、健全な与信内容とリスク管理統制、多彩な資金調達源、及び厳格な流動性監視手続が含まれる。

JPモルガン・チェースの親会社である持株会社及び各主要銀行子会社の2011年12月31日現在の信用格付けは、以下のとおりであった。

	短期社債			シニア長期社債		
	ムーディーズ	S&P	フィッチ	ムーディーズ	S&P	フィッチ
ジェー・ピー・モルガン・ チェース・アンド・カンパニー	P-1	A-1	F1+	Aa3	A	AA-
ジェー・ピー・モルガン・ チェース・バンクN.A.	P-1	A-1	F1+	Aa1	A+	AA-
チェース・バンク・USA N.A.	P-1	A-1	F1+	Aa1	A+	AA-

2011年7月18日、ムーディーズは、当社と当社の子会社の長期社債の格付けを引き下げ含みの検討対象とした。ムーディーズによる当社の長期社債の現在の格付けは、米国政府による支援の可能性に係るムーディーズの評価により、当社単体の財務力を上回る「サポート・アップリフト」を反映している。ムーディーズの措置は、ムーディーズが米国政府のAaaの格付けを2011年7月13日に引き下げ含みの検討対象としたことに直接関係するものであった。ムーディーズは、かかる措置は、当社単体の財務力に対するムーディーズの見解の変化を反映したものではないことを示唆した。当社と当社の子会社の短期社債の格付けは支持され、かかる措置の影響を受けなかった。その結果、2011年8月3日、ムーディーズは、現在の水準において当社と当社の子会社の長期社債の格付けを確定し、格付けに関するネガティブな見通しを示した。格付けの確定は、米国政府に当てたAaaの格付けに係る2011年8月2日のムーディーズによる確定に直接関係するものであった。

2011年11月29日、S&Pは、持株会社である親会社の長期社債の格付けをA+からAに、当社の主要銀行子会社の長期社債及び短期社債の格付けをAA-からA+及びA-1+からA-1にそれぞれ引き下げた。この措置は、S&Pの銀行格付基準の改訂に伴う当社及びその他すべての銀行に対する検討に起因するものであった。かかる引下げは、当社の資金調達能力には悪影響を及ぼさなかった。

2011年12月31日現在のJPモルガン・チェースとその主要銀行子会社に対するムーディーズ及びフィッチのシニア無担保債の格付けは、2010年12月31日時点から変更がなかった。2011年12月31日現在、ムーディーズの見通しは弱含みであったが、S&Pとフィッチの見通しは安定的であった。

2012年2月15日、ムーディーズは、グローバルな資本市場における事業を有する17社の銀行や証券会社（JPモルガン・チェースを含む。）を引き下げ含みの検討対象としたことを発表した。かかる発表において、当社と当社の主要事業体の長期社債の格付けは引き下げ含みの検討対象とされたものの、当社の短期社債の格付けはすべて支持された。

当社のシニア長期社債の格付けが一段階又は二段階引き下げられたとしても、当社は、それによって資金調達コストは増加するものの、当社が自ら資金調達する能力は重大な悪影響を受けないと考えている。JPモルガン・チェースの無担保社債には、繰上返済、満期到来又は既発行事債の構成の変更が必要となる条件は含まれておらず、当社の信用格付け、財務比率、利益、キャッシュ・フロー又は株価が不利に変動した場合の担保の差入れ又は新たな金融債務の設定に関する規定は含まれていない。

格付け会社は、引き続き規制改革、経済の不安定性、ソブリン信用度及びそれらが金融機関の格付けに及ぼし得る影響等のさまざまな格付け要素の評価を行っている。当社はその信用格付けに影響を及ぼす要素を厳密に監視し、管理するよう努めているものの、将来的に当社の信用格付けが変更されないという保証はない。

信用リスク管理

信用リスクは、債務者又はカウンターパーティーの債務不履行による損失リスクである。当社は、（たとえば、貸出金、貸出関連コミットメント、保証状及びデリバティブを通じて）大企業の法人顧客と機関投資家から個人顧客や中小企業までさまざまな顧客に与信を行っている。当社の大口顧客向け事業により組成され、又は取得された貸出金は、一般に貸借対照表上に保有されている。信用リスク管理では、大口顧客向けポートフォリオを積極的に監視し、当該ポートフォリオが業界、地域、リスク評価、満期までの期間及び個別の顧客の種目全体に分散されるようにしている。大口顧客向け貸出金のポートフォリオ管理には、当社のシンジケート・ローン債権事業については、組成したシンジケート・ローン債権を市場に販売することや、留保大口顧客向けポートフォリオで保有する留保債権残高をカスタマー・ファシリティの10%以下にすることを目標とすることが含まれている。個人向け与信市場については、当社は、商品別、業界別及び地域別のいずれから見ても多様なポートフォリオの構築に重点を置いている。損失軽減戦略は、すべての住宅用不動産ポートフォリオで利用されている。この戦略には、経済的損失を最小限に抑え、差押えを回避するための金利軽減、期間又は支払いの延長、元本及び利息の繰延べ等の対策が含まれる。住宅ローン事業では、組成された貸出金債権は、住宅ローン・ポートフォリオで留保され、又は証券化後に米国政府機関及び米国政府支援企業に売却される。

信用リスク組織

信用リスク管理は、最高リスク管理責任者により監督され、事業ライン内において実施されている。当社の信用リスク管理の統治組織は、以下の主要業務で構成されている。

- ・ 包括的な信用リスク方針の枠組みの策定
- ・ すべてのポートフォリオ・セグメントにわたる信用リスクの監視・管理（取引及びラインの承認を含む。）
- ・ 全与信債権総額の管理にあたる与信権限の付与と管理
- ・ 問題債権総額及び延滞貸出金債権の管理
- ・ 与信損失引当金の決定と適切な信用リスクに基づく資本管理の徹底

リスクの特定及び測定

当社は、貸出しと資本市場業務を通じて信用リスクに晒されている。信用リスク管理部門は、事業セグメントと協力して、全事業ラインの債権総額を把握・集計している。信用リスクを測定するために、当社は、いくつかの方法を用いて債務者又はカウンターパーティーに債務不履行が発生する可能性を推計している。信用リスクの管理手法は、債権の種類（たとえば、個人向けであるか大口顧客向けであるか）、リスク測定パラメータ（たとえば、個人向けが債務不履行状態や債務者の信用評価によるのに対し、大口顧客向けはリスク格付け方法を用いること）、リスク管理・回収手続（たとえば、個人向けが回収センターを用いるのに対し、大口顧客向けは一元管理の企業再生グループが担当すること）を含むいくつかの要素によって異なる。信用リスクの測定は、万一債務者又はカウンターパーティーに債務不履行が発生した場合の債権残高の額、債務不履行の発生確率、及び債務不履行事由が発生した場合の損失の重大度に基づく。これらの要素と関連市場ベースの入力データに基づき、当社は、以下のとおり、大口顧客向けポートフォリオと個人向けポートフォリオについて発生し得る損失と予測外の損失の両方を推計する。

- ・ 発生し得る与信損失は、債務者又はカウンターパーティーに債務不履行が発生したことにより予想される与信損失の統計による推計値に主に基づくものである。但し、発生し得る損失は、リスクの唯一の指標ではない。
- ・ 予測外の損失は、信用リスク資本の配分に反映され、被った損失の予想レベルに対する実際の損失の潜在的ボラティリティに相当する。

大口顧客向けポートフォリオのリスク測定は主にリスク評価に基づき評価され、個人向けポートフォリオのリスク測定は主に信用評価に基づき評価される。

リスク評価債権残高

リスク評価は、ポートフォリオ内部のリスクを区別するために行われ、信用リスク管理により常に精査され、債務者の最新の財務状況、リスク状況及び関連担保の状態を反映するよう必要に応じて変更される。リスク評価の対象となるポートフォリオについて、発生し得る損失及び予想外の損失は、債務不履行の発生確率と、債務不履行が発生した場合の損失の重大度の推計値に基づいて計算される。このリスク評価の対象となるポートフォリオは、一般にIB、CB、TSS及びAMで保有されており、当該ポートフォリオには、その性質が商業貸出金に類似するためにリスク評価の対象となるRFSの特定のビジネス・バンキング・ローン及びCSAの特定の自動車ローンによる約200億ドルが含まれている。債務不履行の発生確率とは、貸出金が債務不履行となり返済されない可能性である。債務不履行の発生確率は、リスク評価の対象となる債務を有する各顧客につき計算される。債務不履行が発生した場合の損失は、債務不履行事由が発生した場合の損失の推計値であり、各与信枠の担保及び取引の仕組み上の支援手段を考慮したものである。計算と前提条件は、継続的に見直しが行われる管理情報システムと手法に基づく。

信用評価の対象となる債権残高

信用評価の対象となるポートフォリオ（一般に、RFSとCSAで保有されている。）について、発生し得る損失は、各ポートフォリオについてさまざまな期間に発生することが予想される固有損失の統計的分析に基づくものである。信用評価の対象となるポートフォリオには、住宅用不動産貸出金、クレジットカード・ローン債権、特定の自動車ローン及びビジネス・バンキング・ローン、並びに教育ローンが含まれる。ポートフォリオ固有の発生し得る与信損失は、高度なポートフォリオ・モデル、信用評価及び意思決定サポート・ツールを使用し、延滞、LTV比率、信用評価、地域等の要素を考慮して推計される。これらの分析値は、損失の重大度を予測するために当社の現行ポートフォリオに適用され、発生し得る損失額が確定される。発生し得る損失の評価に用いるその他のリスク特性には、ポートフォリオの最近の損失発生状況、資金調達元の変動、ポートフォリオの調整、債務者の潜在的行動、及びマクロ経済環境が含まれる。これらの要素と分析値は、市況に合わせて四半期ごとに1回以上最新情報に変更される。

リスクの監視・管理

当社は、与信の承認・意思決定プロセスの独立性と完全性を維持し、取引レベルとポートフォリオ・レベルの両方における信用リスクの正確な評価、適正な承認、継続的な監視及び積極的な管理を徹底するための方針と実務を策定している。方針の枠組みは、与信承認の権限、集中制限、リスク評価手法、ポートフォリオ精査パラメータ及び問題貸出金管理について定めたものである。さらに、信用リスクの評価及び監視に使用される特定のモデル、前提条件及びデータは、事業ラインとは別のグループにより独自に立証されている。

個人向け信用リスクに関して、ポートフォリオ・レベルの集中状況を含む延滞その他の動向については、動向の一部は引受方針とポートフォリオ指針を変更することにより改善可能であるため、問題発生の可能性の監視を行っている。コンシューマー・クレジット・リスク・マネジメントは、延滞その他の動向を、事業予測、現在及び予測の経済情勢、及び業界ベンチマークに照らして評価している。過去及び予測の動向は、個人向けの推計与信損失のモデルに組み込まれ、ポートフォリオの信用リスク内容の監視の一部となっている。個人向け与信ポートフォリオでは、内部監査部門は、用いられるデータの整合性を含むモデル策定手続に関する内部管理を定期的に検証する。個人向け貸出金に関する詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記14を参照。

大口顧客向け信用リスクについては、経営陣が適切と認めるとおり通常毎年精査及び改正される集中限度額を設定し、総額ポートフォリオ・レベルと業界別・各カウンターパーティー別で定期的に監視している。債権総額と経済的信用リスク資本について測定される業界別及びカウンターパーティー別の限度額は、ストレスに基づく損失の制約の対象となる。

当社の大口顧客向け債権総額の管理は、以下を含むいくつかの手段によって行われている。

- ・ シンジケート団の結成と参加
- ・ 貸出金債権の売却と証券化
- ・ クレジット・デリバティブ
- ・ 差額決済契約
- ・ 担保の利用、その他のリスク軽減手法

リスク・マネジメントに加え、当社の内部監査部門は、当社の個人向け・大口顧客向けポートフォリオの定期的な検証と継続的な精査（適宜）を行っている。

リスク評価の対象となるポートフォリオに関し、内部監査部門内の信用精査グループは、以下について責任を負っている。

- ・ 債権残高に対するリスク等級の変更を独自に評価し、立証すること
- ・ リスク等級の正確性・一貫性、リスク等級の変更の適時性及び貸方票上のリスク等級の正当性を含め、業務部門のリスク評価の有効性を評価すること

リスクの報告

信用リスクと意思決定の監視を可能にするために、信用リスク債権残高総額、与信健全性予想値、集中レベル及びリスク内容の変更が上級信用リスク管理担当者に定期的に報告されている。業界別、顧客別、商品別、及び地域別集中状況の詳細なポートフォリオの報告は毎月実施され、与信損失引当金の適切性は少なくとも四半期ごとに上級担当者により精査されている。リスク報告・統治体制を通じて、信用リスクの動向と限度額の特例に関する情報が定期的に上級経営陣に提供され、上級経営陣において協議されている。リスクの監視・管理に関する詳細については、前記「リスクの監視・管理」を参照。

与信ポートフォリオ

2011年の信用リスクの概況

2011年上半期の与信環境は2010年から改善した。2011年下半期には、市場ボラティリティが上昇し、欧州の金融危機に関する懸念が高まるなど、マクロ経済環境は厳しいものとなった。当社は年間を通して、引き続き不良債権及び未収利息非計上貸出金の積極的な管理と、返済、貸出金債権の売却及び整理による債権残高の縮小を行った。また、格付けの引下げ、債務不履行及び消却活動の減少と個人向けにおける延滞動向の改善も見られた。当社は同時に、大口顧客向け事業により全体的な貸出業務を増加させた。これらの要素の組み合わせは、ポートフォリオの与信内容の2010年からの改善をもたらし、また、特にCSAにおける当社の与信損失引当金の減少に寄与した。

2011年中、当社の大口顧客向けポートフォリオの与信内容は改善した。顧客の商業活動の増加は、全事業、地域及び商品にわたる債権残高の増加をもたらした。すべての貸出分野にわたる引受けのガイドラインについては、最新の市況と当社のリスク管理活動に沿って引き続き重視されている。大口顧客向け向けポートフォリオは、引き続き与信内容、業界・商品・顧客別の集中状況などの徹底した精査の実施などにより、積極的に管理されている。2011年中、問題資産、不良債権及び償却は、2010年における高い水準から減少し、未収利息非計上貸出金に関しては半分以下に削減された。これにより、貸出金合計に対する未収利息非計上貸出金の割合、純償却率及び貸倒引当金の引当率はすべて減少した。大口顧客向け貸出金に関する詳細な説明は、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記14を参照。

個人向けポートフォリオの与信実績は、延滞貸出金債権及び償却額の水準の低下により、個人向け与信商品全体にわたり、及び特にクレジットカードにおいて改善した。景況全般の低迷は、引き続き償却対象の不動産貸出金件数に悪影響を及ぼし、住宅価格の軟調が続いたことにより債務不履行が発生したかかる貸出金に対し認識された損失の重大性が上昇した。当社は、景気低迷期を通じて、金融面での支援を最も必要としている住宅所有者への支援について積極的な措置を講じた。当社はさらに、2007年に景気後退が始まって以来、引受基準とローン資格審査基準のいずれも強化するとともに、一定の商品と貸出金債権組成経路を廃止する対策を講じており、そうした対策が信用リスクの削減につながり、近年の貸出金の組成成分に係る信用パフォーマンスを改善させている。個人向け与信環境と個人向け貸出金に関する詳細な説明は、後記「個人向け与信ポートフォリオ」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記14を参照。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在のJPモルガン・チェースの与信ポートフォリオを表示したものである。2011年12月31日現在の与信債権残高合計は、貸出金における308億ドルの増加、貸出関連コミットメントにおける170億ドルの増加、及びデリバティブ債権における120億ドルの増加を反映し、2010年12月31日現在比444億ドル増の1.8兆ドルとなった。この増加は、顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分における154億ドルの減少により部分的に相殺された。2011年の与信債権残高合計における444億ドルの純増は、大口顧客向けポートフォリオにおける886億ドルの増加を反映したが、個人向けポートフォリオにおける442億ドルの減少により部分的に相殺された。

2011年中、当社は、当社の顧客に与信を提供し、前年比18%増の1.8兆ドルを超える資本（小企業に対する融資170億ドル（52%増）及び1,200を超える非営利団体及び政府機関（州、地方自治体、病院及び大学を含む。）に対する融資680億ドルを含む。）を調達した。また、当社は、765,000件を超える住宅ローンを提供し、約8.5百万人にクレジットカードを提供した。当社は、住宅所有者を助け差押えを防ぐよう、引き続き尽力する。2009年初来、当社は、1.2百万件を超える住宅ローンの条件変更を提示し、これらのうち、2011年12月31日現在、約452,000件について永続的な条件変更が実施されている。

下表の報告ベース貸出金には、保有貸出金（たとえば投資目的保有）、（取得原価と公正価値の比較による低価法で計上され、評価額の変動額が「利息以外の収益」に計上される）売却目的保有貸出金、及び公正価値評価貸出金が含まれている。当社の貸出金及びデリバティブ債権に関する追加情報（当社の会計方針を含む。）については、本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記14及び6を参照。保有貸出金平均残高は、純償却率の計算に用いられる。

与信ポートフォリオ合計

12月31日現在又は同日に 終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	与信債権残高		不良債権(c)(d)(e)		純償却額		平均年間純償却率(f)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
保有貸出金	718,997	685,498	9,810	14,345	12,237	23,673	1.78%	3.39%
売却目的保有貸出金	2,626	5,453	110	341	—	—	—	—
公正価値評価貸出金	2,097	1,976	73	155	—	—	—	—
貸出金合計—報告ベース	723,720	692,927	9,993	14,841	12,237	23,673	1.78	3.39
デリバティブ債権	92,477	80,481	18	34	NA	NA	NA	NA
顧客からの受取債権及び買入済債 権に対する持分	17,561	32,932	—	—	—	—	—	—
与信関連資産合計	833,758	806,340	10,011	14,875	12,237	23,673	1.78	3.39
貸出関連コミットメント(a)	975,662	958,709	865	1,005	NA	NA	NA	NA
貸出金返済時取得資産								
所有不動産	NA	NA	975	1,610	NA	NA	NA	NA
その他	NA	NA	50	72	NA	NA	NA	NA
貸出金返済時取得資産合計	NA	NA	1,025	1,682	NA	NA	NA	NA
与信ポートフォリオ合計	1,809,420	1,765,049	11,901	17,562	12,237	23,673	1.78%	3.39%
クレジット・デリバティブ・ ヘッジ名目元本額(b)	(26,240)	(23,108)	(38)	(55)	NA	NA	NA	NA
デリバティブに対して保有する 流動性のある証券担保額	(21,807)	(16,486)	NA	NA	NA	NA	NA	NA

(a) 不良債権の金額は、未収利益非計上としてリスク評価される貸出約束額に相当する。

(b) 正常債権と不良債権の両方の与信残高の管理に用いられたシングルネーム・デリバティブ及びポートフォリオ・クレジット・デリバティブの売買プロテクション商品の名目元本金額（純額）を表す。これらのデリバティブは、米国GAAPのヘッジ会計の条件を満たしていない。追加情報については、後記「クレジット・デリバティブ」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記6を参照。

(c) 2011年及び2010年各12月31日現在、不良債権については、(1)90日以上期日超過の米国政府機関保証付住宅ローン債権（それぞれ115億ドル及び94億ドル）、(2)米国政府機関保証付所有不動産（それぞれ954百万ドル及び19億ドル）、(3)FFELPによる米国政府機関保証付の90日以上期日超過未収利息計上教育ローン債権（それぞれ551百万ドル及び625百万ドル）が除外されている。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。さらに、当社は一般に、連邦金融機関検査審議会（「FFIEC」）が公表した指針規制上の指針により認められる限り、クレジットカード・ローン債権を未収利息非計上として処理しない方針である。クレジットカード・ローン債権は、180日を過ぎても支払いが行われない月の最終日又は特定の事由（たとえば、債務者の破産）について通知を受けたときから60日以内のいずれか早い方までに償却される。

(d) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得され、プール・ベースで会計処理されているPCI貸出金債権を除く。各プールは、ひとつの複利が適用され、予想キャッシュ・フローが合算されるひとつの資産として会計処理されるため、プール全体の延滞状態又はプール内の個々の貸出金の延滞状態は重要な意味をもたない。当社は貸出金プールごとに受入利息を認識しているため、これらの貸出金はすべて正常債権とみなされている。

(e) 2011年及び2010年各12月31日現在、未収利息非計上貸出金債権合計は、貸出金債権合計の1.38%及び2.14%を占めた。

(f) 2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の純償却率は、平均残高がそれぞれ6,882億ドル及び6,982億ドルの保有貸出金債権を用いて計算された。これらの保有貸出金債権の平均残高は、それぞれ690億ドル及び770億ドルのPCI貸出金債権の平均残高を含む。PCI貸出金債権を除くと、当社の純償却率合計は、それぞれ1.98%及び3.81%であった。

NA—該当しない。

大口顧客向け与信ポートフォリオ

2011年12月31日現在の大口顧客向け債権総額（IB、CB、TSS及びAM）は、2010年12月31日現在比886億ドル増となった。この全体的な増加は、貸出金債権の554億ドル増、貸出関連コミットメントの367億ドル増、及びデリバティブ債権の120億ドル増を主因とするものであった。これらの増加は、顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分の155億ドルの減少により部分的に相殺された。大口顧客向け貸出金及び貸出関連コミットメントの増加は、全事業及び全地域にわたる顧客活動の増加を表した。デリバティブ債権の増加は、主に金利の低下による金利デリバティブの増加、並びに卑金属及びエネルギーの価格変動によるコモディティ・デリバティブの増加によるものであった。顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分の減少は、主にIBにおける顧客活動の変化によるものであった。2011年1月1日付で、従来はTSSにあったコマーシャル・カード・クレジット・ポートフォリオ（貸出関連コミットメント約53億ドル及び貸出金12億ドルで構成される。）は、CSAに移管された。

大口顧客向け与信ポートフォリオ

12月31日現在 (百万ドル)	与信債権残高		不良債権(d)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
保有貸出金	278,395	222,510	2,398	5,510
売却目的保有貸出金	2,524	3,147	110	341
公正価値評価貸出金	2,097	1,976	73	155
貸出金－報告ベース	283,016	227,633	2,581	6,006
デリバティブ債権	92,477	80,481	18	34
顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分(a)	17,461	32,932	—	—
大口顧客向け与信関連債権合計	392,954	341,046	2,599	6,040
貸出関連コミットメント(b)	382,739	346,079	865	1,005
大口顧客向け与信債権合計	775,693	687,125	3,464	7,045
クレジット・デリバティブ・ヘッジ名目元本額(c)	(26,240)	(23,108)	(38)	(55)
デリバティブに対して保有する流動性のある証券担保額	(21,807)	(16,486)	NA	NA

(a) 顧客からの受取債権は、主に連結貸借対照表の未収利息及び未収入金に含まれるプライム顧客とリテール・ブローカレッジ顧客への証拠金ローンに相当する。買入済債権に対する持分は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれる、第三者の売主から倒産隔離法人（一般には信託）に移管された債権のプールのキャッシュ・フローに対する所有持分に相当する。

(b) 不良債権の金額は、未収利益非計上としてリスク評価される未実行貸出約束額に相当する。

(c) 正常債権と不良債権の両方の与信残高の管理に用いられたシングルネーム・デリバティブ及びポートフォリオ・クレジット・デリバティブの売買プロテクション商品の名目元本金額（純額）を表す。これらのデリバティブは、米国GAAPのヘッジ会計の条件を満たしていない。追加情報については、後記「クレジット・デリバティブ」及び本書第一部「第6 経理の状況」1. (5)連結財務書類注記6を参照。

(d) 貸出金返済時取得資産は、この表示から除外されている。

NA－該当しない。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在の大口顧客向けポートフォリオの期間及び評価状況を要約したものである。保有貸出金の増加は、主に投資適格（「IG」）のカウンターパーティーに対する貸出金におけるものであり、主に期間のより短い貸出金であった。評価点数は、当社の内部リスク評価に基づくものであり、一般にS&Pとムーディーズが定める評価基準に対応している。また、下表にはクレジット・デリバティブ・ヘッジ名目元本額が含まれているが、当該ヘッジのカウンターパーティーは、主に投資適格銀行と金融会社である。

大口顧客向け債権残高総額－期間別・リスク評価別

2011年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	期間別(c)			
	1年未満	1－5年	5年超	合計
保有貸出金	113,222	101,959	63,214	278,395
デリバティブ債権				92,477
控除：デリバティブに対して保有する流動性のある証券担保額				(21,807)
デリバティブ債権合計(全担保額差引後)	8,243	29,910	32,517	70,670
貸出関連コミットメント	139,978	233,396	9,365	382,739
小計	261,443	365,265	105,096	731,804
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金(a)				4,621
顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分				17,461
債権総額合計－ デリバティブに対して保有する流動性のある証券担保額を除く				753,886
クレジット・デリバティブ・ヘッジ名目元本額(b)	(2,034)	(16,450)	(7,756)	(26,240)

2011年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	リスク評価別			合計に対する IGの割合
	投資適格	非投資適格	合計	
	AAA/Aaaから BBB－/Baa3	BB＋/Ba1以下		
保有貸出金	197,070	81,325	278,395	71%
デリバティブ債権			92,477	
控除：デリバティブに対して 保有する流動性のある証券担保額			(21,807)	
デリバティブ債権合計 (全担保額差引後)	57,637	13,033	70,670	82
貸出関連コミットメント	310,107	72,632	382,739	81
小計	564,814	166,990	731,804	77
売却目的保有貸出金及び 公正価値評価貸出金(a)			4,621	
顧客からの受取債権及び買入済債 権に対する持分			17,461	
債権総額合計－ デリバティブに対して保有する 流動性のある証券担保額を除く			753,886	
クレジット・デリバティブ・ ヘッジ名目元本額(b)	(26,300)	60	(26,240)	100%

2010年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	期間別(c)			
	1年未満	1－5年	5年超	合計
保有貸出金	78,017	85,987	58,506	222,510
デリバティブ債権				80,481
控除：デリバティブに対して保有する 流動性のある証券担保額				(16,486)
デリバティブ債権合計(全担保額差引後)	11,499	24,415	28,081	63,995
貸出関連コミットメント	126,389	209,299	10,391	346,079
小計	215,905	319,701	96,978	632,584
売却目的保有貸出金及び 公正価値評価貸出金(a)				5,123
顧客からの受取債権及び買入済債権に対する 持分				32,932
債権総額合計－ デリバティブに対して保有する 流動性のある証券担保額を除く				670,639
クレジット・デリバティブ・ヘッジ 名目元本額(b)	(1,228)	(16,415)	(5,465)	(23,108)

2010年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	リスク評価別			合計に対する IGの割合
	投資適格 AAA/Aaaから BBB－/Baa3	非投資適格 BB＋/Ba1以下	合計	
保有貸出金	146,047	76,463	222,510	66%
デリバティブ債権			80,481	
控除：デリバティブに対して 保有する流動性のある証券担保額			(16,486)	
デリバティブ債権合計 (全担保額差引後)	47,557	16,438	63,995	74
貸出関連コミットメント	276,298	69,781	346,079	80
小計	469,902	162,682	632,584	74
売却目的保有貸出金及び 公正価値評価貸出金(a)			5,123	
顧客からの受取債権及び買入済債 権に対する持分			32,932	
債権総額合計－ デリバティブに対して保有する 流動性のある証券担保額を除く			670,639	
クレジット・デリバティブ・ ヘッジ名目元本額(b)	(23,159)	51	(23,108)	100%

(a) 主にシンジケート・ローンと保有ポートフォリオから移管された貸出金に関する売却目的保有貸出金、及び公正価値評価貸出金に相当する。

(b) 与信債権残高の管理に用いられたシングルネーム・デリバティブ及びポートフォリオ・クレジット・デリバティブの売買プロテクション商品の名目元本金額（純額）を表す。これらのデリバティブは、米国GAAPのヘッジ会計の条件を満たしていない。

(c) 保有貸出金及び貸出関連コミットメントの期間の内容は、契約上の残存期間に基づく。デリバティブ債権の期間の内容は、債権総額平均残高の期間の内容に基づく。債権総額平均残高の詳細な説明については、後記「デリバティブ債権時価評価額」を参照。

顧客からの受取債権は、主にプライム顧客とリテール・ブローカレッジ顧客への証拠金ローンに相当し、顧客のブローカレッジ口座において管理される資産の担保提供により超過担保が設定され、毎日の最低担保必要額が定められる。担保評価額が減少した場合、口座への追加担保の差入れのため、顧客に対して維持を目的とするマージン・コールが行われる。顧客により追加担保が差し入れられない場合、最低担保必要額を満たすため、当社により顧客のポジションが清算されることがある。

[前へ](#) [次へ](#)

大口顧客向け与信債権総額－主要業種別集中状況

当社は、実際の又は潜在的な信用懸念のある業界に特に注意して、業種別集中状況の管理と分散に重点を置いている。問題債権とみなされる債権残高総額の格付けは、S&P及びムーディーズの定義でそれぞれ「CCC+」/「Caa1」の格付けに準じた内容となっている。ポートフォリオの問題債権合計（売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金を除く。）は、2010年12月31日現在の224億ドルから29%減少し、2011年12月31日現在159億ドルであった。かかる減少は、主として、返済（純額）及び貸出金債権の売却によるものであった。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在の上位25業種の状況をまとめたものである。業種別集中度に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記5を参照。

2011年12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル)	与信債権 総額(d)	投資適格	投資不適格			30日以上期 日 超過利息 計上貸出金	通期純償却 額/ (回収額)	クレジット・ デリバティブ ・ヘッジ (e)	デリバティブ債権に対する流動性のある証券 その他現金 の保有担保
			非問題債権	問題債権 (正常債権)	問題債権 (不良債権)				
上位25業種(a)									
銀行・金融会社	71,440	59,115	11,742	560	23	20	(211)	(3,053)	(9,585)
不動産	67,594	40,921	21,541	4,246	886	411	256	(97)	(359)
ヘルスケア	42,247	35,147	6,817	247	36	166	—	(304)	(320)
州・地方政府(b)	41,930	40,565	1,124	225	16	23	—	(185)	(147)
石油・ガス	35,437	25,004	10,337	96	—	3	—	(119)	(88)
資産運用会社	33,465	28,835	4,530	99	1	24	—	—	(4,807)
消費財	29,637	19,728	9,439	447	23	3	13	(272)	(50)
公益事業	28,650	23,557	4,423	614	56	—	76	(105)	(359)
小売・消費者サービス	22,891	14,568	7,796	464	63	15	1	(96)	(1)
テクノロジー	17,898	12,494	5,085	319	—	—	4	(191)	—
中央政府	17,138	16,524	488	126	—	—	—	(9,796)	(813)
機械・装置製造	16,498	9,014	7,375	103	6	1	(1)	(19)	—
輸送	16,305	12,061	4,070	149	25	6	17	(178)	—
金属/鉱業	15,254	8,716	6,388	150	—	6	(19)	(423)	—
保険	13,092	9,425	3,064	591	12	—	—	(552)	(454)
事業サービス	12,408	7,093	5,168	113	34	17	22	(20)	(2)
証券会社・取引所	12,394	10,799	1,564	30	1	10	73	(395)	(3,738)
メディア	11,909	6,853	3,921	720	415	1	18	(188)	—
建築資材/建設	11,770	5,175	5,674	917	4	6	(4)	(213)	—
化学/プラスチック	11,728	7,867	3,720	140	1	—	—	(95)	(20)
通信サービス	11,552	8,502	2,235	814	1	2	5	(390)	—
自動車	9,910	5,699	4,188	23	—	9	(11)	(819)	—
航空機関連	8,560	7,646	848	66	—	7	—	(208)	—
農業/製紙	7,594	4,888	2,586	120	—	9	—	—	—
レジャー	5,650	3,051	1,752	629	218	1	1	(81)	(26)
その他すべて(c)	180,660	161,568	17,011	1,486	595	1,099	200	(8,441)	(1,038)
小計	753,611	584,815	152,886	13,494	2,416	1,839	440	(26,240)	(21,807)
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	4,621								
顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分	17,461								
合計	775,693								

以下では、当社が多額の債権総額を有し、与信に関して実際に又は潜在的に懸念があるために引き続き監視を行っているいくつかの業界について説明する。その他の情報については、前表と次表を参照。

- ・ 銀行、金融会社：この業界に対する債権総額は、2010年比で56億ドル（8％）増加し、問題債権総額は、3％減少した。ポートフォリオは2010年比で増加し、投資適格部分は業界全体の増加に比例して依然として健全であった。2011年12月31日現在、当該ポートフォリオの83％が引き続き投資適格であり、2010年から変動はなかった。
- ・ 不動産：この分野に対する債権総額は、2011年に32億ドル（5％）増加し676億ドルになった。かかる増加は、主にCBによるものであったが、IBにおける与信債権残高の減少により部分的に相殺された。この業界の与信内容は、この業界の投資適格部分が2010年比で19％増加したために改善したが、問題債権部分は、主に返済と貸出金の売却の結果2010年比で45％減少した。未収利息非計上貸出金の貸出金全体に対する割合は、不動産の問題債権総額の減少に呼応して、5％から2％に減少した。商業用不動産貸出金については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

2010年12月31日現在又は同日に終了した年度 (百万ドル)	与信債権 総額(d)	投資適格	投資不適格			30日以上期 日 超過利息 計上貸出金	通期 純償却額/ (回収額)	クレジット・ デリバティブ ・ヘッジ (e)	デリバティブ債権に対する流動性のある証券 その他現金 の保有担保
			非問題債権	問題債権 (正常債権)	問題債権 (不良債権)				
上位25業種(a)									
銀行・金融会社	65,867	54,839	10,428	467	133	26	69	(3,456)	(9,216)
不動産	64,351	34,440	20,569	6,404	2,938	399	862	(76)	(57)
ヘルスケア	41,093	33,752	7,019	291	31	85	4	(768)	(161)
州・地方政府(b)	35,808	34,641	912	231	24	34	3	(186)	(233)
石油・ガス	26,459	18,465	7,850	143	1	24	—	(87)	(50)
資産運用会社	29,364	25,533	3,401	427	3	7	—	—	(2,948)
消費財	27,508	16,747	10,379	371	11	217	1	(752)	(2)
公益事業	25,911	20,951	4,101	498	361	3	49	(355)	(230)
小売・消費者サービス	20,882	12,021	8,316	338	207	8	23	(623)	(3)
テクノロジー	14,348	9,355	4,534	399	60	47	50	(158)	—
中央政府	11,173	10,677	496	—	—	—	—	(6,897)	(42)
機械・装置製造	13,311	7,690	5,372	244	5	8	2	(74)	(2)
輸送	9,652	6,630	2,739	245	38	—	(16)	(132)	—
金属/鉱業	11,426	5,260	5,748	362	56	7	35	(296)	—
保険	10,918	7,908	2,690	320	—	—	(1)	(805)	(567)
事業サービス	11,247	6,351	4,735	115	46	11	15	(5)	—
証券会社・取引所	9,415	7,678	1,700	37	—	—	5	(38)	(2,358)
メディア	10,967	5,808	3,945	672	542	2	92	(212)	(3)
建築資材/建設	12,808	6,557	5,065	1,129	57	9	6	(308)	—
化学/プラスチック	12,312	8,375	3,656	274	7	—	2	(70)	—
通信サービス	10,709	7,582	2,295	821	11	3	(8)	(820)	—
自動車	9,011	3,915	4,822	269	5	—	52	(758)	—
航空機関連	5,732	4,903	732	97	—	—	—	(321)	—
農業/製紙	7,368	4,510	2,614	242	2	8	7	(44)	(2)
レジャー	5,405	2,895	1,367	941	202	—	90	(253)	(21)
その他すべて(c)	146,025	128,074	15,648	1,499	804	954	385	(5,614)	(591)
小計	649,070	485,557	141,133	16,836	5,544	1,852	1,727	(23,108)	(16,486)
売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金	5,123								
顧客からの受取債権及び買入済債権に対する持分	32,932								
合計	687,125								

- (a) すべての業界の順位は、2011年12月31日現在の債権残高総額に基づくものである。2010年12月31日現在の欄に表示の業界は、2010年12月31日現在の当該債権残高総額の実際の順位ではなく、2011年12月31日現在の対応する債権残高総額の当該業界の順位に基づくものである。
- (b) 上記に示す2011年及び2010年各12月31日現在の州・地方政府に対する信用リスクに加え、当社は、州・地方政府により発行される、それぞれ167億ドル及び140億ドルのトレーディング有価証券、並びにそれぞれ165億ドル及び116億ドルのAFS証券を有していた。詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3及び12を参照。
- (c) その他すべての欄に関する詳細な情報については、以下の説明を参照。クレジット・デリバティブ・ヘッジに係るその他すべてには、クレジット・デフォルト・スワップ（「CDS」）インデックスのCVAのヘッジ額が含まれる。
- (d) 与信債権総額は、リスク参加額差引後のものであり、クレジット・デリバティブのヘッジ利益額及びデリバティブ債権又は貸出金に対する保有担保額は除外されている。
- (e) 与信債権残高の管理に用いられたシングルネーム・デリバティブ及びポートフォリオ・クレジット・デリバティブの売買プロテクション商品の名目元本金額（純額）を表す。これらのデリバティブは、米国GAAPに基づくヘッジ会計の条件を満たしていない。

- ・ 州・地方政府：この分野に対する債権総額は、2011年に61億ドル（17％）増加し419億ドルになった。貸出関連コミットメントは、この分野に対する債権総額の約67％を構成し、主に債券及びコマーシャルペーパーの流動性とスタンバイ信用状コミットメントによるものである。2010年から変動せずこのポートフォリオの97％が適格投資であり、このポートフォリオの与信内容は引き続き健全である。問題債権総額は、この業界の債権総額の1％に満たなかった。この業界の米国外部分は、総額の5％に満たなかった。当社は、州及び地方政府が直面する厳しい環境に照らし、この債権総額につき引き続き積極的に監督・管理する。債券の流動性及びスタンバイ信用状の詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記29を参照。
- ・ メディア：この業界に対する債権総額は、2011年に9％増加し、119億ドルとなった。問題債権総額は、2011年に12億ドルから7％減少し11億ドルとなったが、デジタルやオンライン技術の拡大による従来のメディアのビジネスモデルに対する圧力が依然として存在するため、業界の債権総額合計と比較すると引き続き高い。
- ・ その他すべて：2011年12月31日現在の「その他すべて」（売却目的保有貸出金及び公正価値評価貸出金を除く。）には、与信債権総額1,807億ドルが含まれている。債権総額が集中している部分には、個人、私立教育機関及び民間組織への債権総額とSPE関連の債権総額（この分野のそれぞれ54％及び35％）がある。これらの分野はどれも健全な与信内容を有しており、各分野における投資適格は90％を超える。SPEは、担保付融資（一般的には、倒産隔離、債務不遡及又は責任財産の限定を条件とする債権、貸出金債権又は債券による担保付）を供与している。この分野における貸出は、すべて担保が付されており、ストラクチャーにも問題がない。SPEの詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記1及び注記16を参照。前記以外の「その他すべて」の債権総額は、その他の業種全体にかなり分散しており、いずれも総額の6％を超えていない。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在の不良債権及び期限経過貸出金を含む大口顧客向け与信債権残高の地域分布を示したものである。大口顧客向けポートフォリオの地域分布は、主に債務者の居住地を基準としている。

2011年12月31日現在 (百万ドル)	与信債権残高				不履行				貸出金返済 時取得資産	30日以上期日 超過利息 計上貸出金
	貸出金	貸出関連 コミット メント	デリバ ティブ債 権	与信債権 残高総額	未収利息非 計上貸出金 (a)	デリバ ティブ	貸出関連 コミット メント	不履行与信 債権残高総 額		
ヨーロッパ・中東・ アフリカ	36,637	60,681	43,204	140,522	44	—	25	69	—	68
アジア・太平洋	31,119	17,194	10,943	59,256	1	13	—	14	—	6
ラテンアメリカ・カ リブ海	25,141	20,859	5,316	51,316	386	—	15	401	3	222
その他北米	2,267	6,680	1,488	10,435	3	—	1	4	—	—
米国外総額	95,164	105,414	60,951	261,529	434	13	41	488	3	296
米国内総額	183,231	277,325	31,526	492,082	1,964	5	824	2,793	176	1,543
売却目的保有貸出金 ・公正価値評価貸出 金	4,621	—	—	4,621	183	NA	—	183	NA	—
顧客からの受取債権 及び買入済債権に対 する持分	—	—	—	17,461	—	NA	NA	—	NA	—
合計	283,016	382,739	92,477	775,693	2,581	18	865	3,464	179	1,839

2010年12月31日現在 (百万ドル)	与信債権残高				不履行				貸出金返済 時取得資産	30日以上期日 超過利息 計上貸出金
	貸出金	貸出関連 コミット メント	デリバ ティブ債 権	与信債権 残高総額	未収利息非 計上貸出金 (a)	デリバ ティブ	貸出関連 コミット メント	不履行与信 債権残高総 額		
ヨーロッパ・中東・ アフリカ	27,934	58,418	35,196	121,548	153	1	23	177	—	127
アジア・太平洋	20,552	15,002	10,991	46,545	579	21	—	600	—	74
ラテンアメリカ・カ リブ海	16,480	12,170	5,634	34,284	649	—	13	662	1	131
その他北米	1,185	6,149	2,039	9,373	6	—	5	11	—	—
米国外総額	66,151	91,739	53,860	211,750	1,387	22	41	1,450	1	332
米国内総額	156,359	254,340	26,621	437,320	4,123	12	964	5,099	320	1,520
売却目的保有貸出金 ・公正価値評価貸出 金	5,123	—	—	5,123	496	NA	—	496	NA	—
顧客からの受取債権 及び買入済債権に対 する 持分	—	—	—	32,932	—	NA	NA	—	NA	—
合計	227,633	346,079	80,481	687,125	6,006	34	1,005	7,045	321	1,852

(a) 当社は、2011年及び2010年各12月31日現在、これらの保有未収利息非計上貸出金に関連して、それぞれ496百万ドル及び16億ドルの貸倒引当金を保有していた（引当金カバー率はそれぞれ21%及び29%）。2011年及び2010年各12月31日現在、大口顧客向け貸出金合計に対する大口顧客向け未収利息非計上貸出金の割合は、それぞれ0.91%及び2.64%であった。

NA：該当なし。

貸出金

当社は、通常業務において、大規模な法人・機関投資家顧客から個人富裕層まで多様な大口顧客層に融資を行っている。貸出金の詳細な情報（与信内容の指標に関する情報を含む。）については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

当社は、大口顧客向け信用リスクを積極的に管理している。信用リスク管理方法の1つは、貸出金債権と貸出関連コミットメントの売却である。2011年に、当社は、52億ドルの貸出金債権とコミットメントを売却し、22百万ドルの純利益を認識した。2010年に、当社は、83億ドルの貸出金債権とコミットメントを売却し、99百万ドルの純利益を認識した。これらの成績には、後述するとおり、未収利息非計上貸出金の売却損益（該当する場合）が含まれていた。これらの売却活動は、当社の証券化取引に関連するものではない。証券化取引の詳細な説明については、前記「流動性リスク管理」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

下表は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の未収利息非計上貸出金ポートフォリオの変動を表示したものである。大口顧客向け未収利息非計上貸出金は、主に返済（純額）及び貸出金債権の売却を反映して、2010年12月31日比で34億ドル減少した。

大口顧客向け未収利息非計上貸出金の増減

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年
期首現在	6,006	6,904
追加額	2,519	9,249
減少額：		
支払額等	2,841	5,540
償却額	907	1,854
正常貸出金への復帰	807	364
売却	1,389	2,389
減少額合計	5,944	10,147
正味追加額/（減少額）	(3,425)	(898)
期末現在	2,581	6,006

下表は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の純償却額（総償却額から回収額を差し引いた額と定義される。）を表示したものである。下表の金額は、未収利息非計上貸出金の売却損益を含まない。

大口顧客向け純償却額

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年	2010年
貸出金一報告ベース		
保有貸出金平均残高	245,111	213,609
純償却額/（回収額）	440	1,727
純償却/(回収)率	0.18%	0.81%

デリバティブ契約

当社は、通常業務において、主にマーケット・メイキング活動のためにデリバティブ商品を利用している。デリバティブによって、顧客及び当社は、金利・通貨市場等における変動リスクを管理することが可能になる。また、当社は、当社自身の信用リスクを管理するためにデリバティブ商品を利用している。デリバティブ契約の詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記5及び6を参照。

下表は、表示期間のデリバティブ債権（純額）の概要を示したものである。

デリバティブ債権

12月31日現在 (百万ドル)	デリバティブ債権	
	2011年	2010年
金利契約	46,369	32,555
クレジット・デリバティブ	6,684	7,725
外国為替契約	17,890	25,858
株式	6,793	4,204
市況商品	14,741	10,139
合計(現金担保控除後)	92,477	80,481
デリバティブ債権に対し保有する流動性のある証券担保額その他現金担保額	(21,807)	(16,486)
合計(担保控除後)	70,670	63,995

2011年及び2010年各12月31日現在の連結貸借対照表に報告されたデリバティブ債権は、それぞれ925億ドル及び805億ドルであった。これらは、法律により強制履行可能な差額決済基本契約、当社保有現金担保、及びCVA実行後のデリバティブ契約の公正価値を表す。但し、経営陣は、現行信用リスクの適切な測定基準を、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ218億ドル及び165億ドルの当社が保有していたその他の流動性のある有価証券（主に米国政府機関証券及び他のG7の国債）及びその他の当社保有現金担保（上記の表に示すとおり、顧客の債権残高の公正価値が当社に有利である場合に担保として用いられる可能性がある。）を考慮に入れたものにすべきと考えている。

上記の担保に加え、当社はまた、取引開始時に顧客から差し入れられた担保（現金、米国政府機関証券及び他のG7の国債等）のほか、1日単位で差し入れ請求が行われず担保及び当社が返還に同意しているが報告日（訳注：2012年2月29日）現在未決済の担保を保有する。この担保は、それによって前表のデリバティブ債権の信用リスクが低下するわけではなく、また前表には含まれていないが、顧客取引の公正価値が当社に有利な動きを示した場合に発生するおそれのある潜在的リスクに対する担保として利用される。2011年及び2010年各12月31日現在の当社のかかる追加担保の保有額は、それぞれ176億ドル及び180億ドルであった。デリバティブ債権の公正価値（全担保控除後）には、信用状等によるその他の信用補完は含まれていない。当社の担保契約の使用に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記6を参照。

デリバティブ債権の正味公正価値は、現在の与信債権総額を知るには有益であるが、当該与信債権総額が将来変動する可能性があるかどうかを把握するものではない。与信債権総額が将来変動する可能性があるかどうかを把握するために、当社は、顧客ごとに、デリバティブ関連貸倒額が発生する可能性について3つの測定値（ピーク債権総額、デリバティブ・リスク相当額（「DRE」）及び債権総額平均残高（「AVG」））を計算している。これらの測定値にはすべて、差額決済及び担保による利益額が適宜組み込まれている。

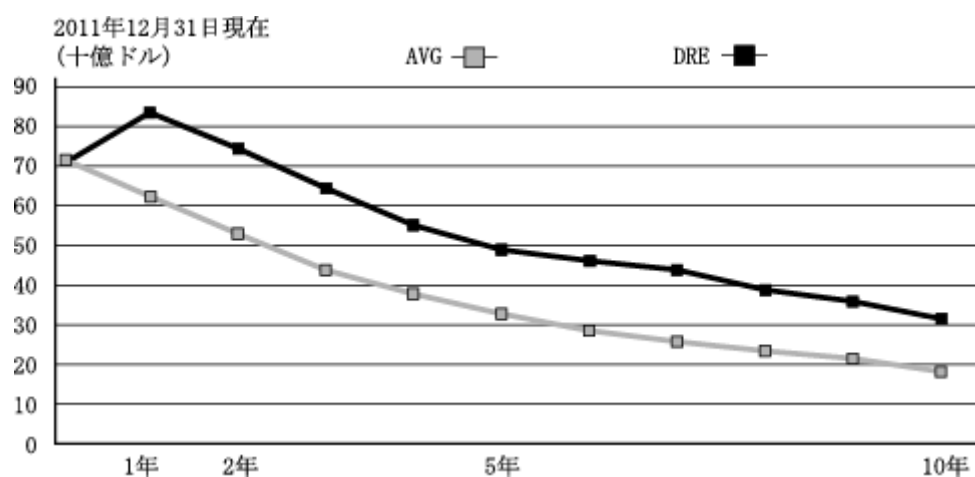
1 カウンターパーティーに対するピーク債権総額は、信頼水準の97.5%として計算される債権の極端な基準である。DRE債権総額は、貸出金債権総額のリスク額に相当するとされる基準でデリバティブ債権総額のリスクを表した測定基準である。この測定は、（損失のボラティリティとカウンターパーティーの与信評価の両方を考慮した）デリバティブのカウンターパーティーの債権総額における予想外の損失を（カウンターパーティーの与信評価のみを考慮した）損失債権総額の予想外の損失と均等化することにより行われる。DREは、ピークよりも極端でない潜在的与信損失の評価基準であり、デリバティブ取引の与信承認に当社が用いている主要な評価基準である。

最後に、AVGは、将来期間の当社のデリバティブ債権の予想公正価値（担保による利益額を含む。）を測定するものである。デリバティブ契約の全期間のAVG債権総額は、金利決定に際しての主要なメトリクスとして用いられ、後述の信用資本とCVAの計算に用いられる。2011年及び2010年各12月31日現在の債権総額平均残高はそれぞれ536億ドル及び453億ドルであったのに対し、2011年及び2010年各12月31日現在のデリバティブ債権（その他流動性の高い担保額控除後）はそれぞれ707億ドル及び640億ドルであった。

当社のデリバティブ債権の公正価値には、カウンターパーティーの与信内容の健全性を反映するための調整値であるCVAが盛り込まれている。CVAは、カウンターパーティーに対する当社のAVGとクレジット・デリバティブ市場におけるカウンターパーティーの信用スプレッドに基づく。CVAの主要な変動要素には、信用スプレッド、新規の取引活動又は特別な出来事及び市場環境の変化がある。当社は、積極的なリスク管理が、デリバティブ・ポートフォリオのダイナミックな信用リスクの管理に不可欠であると考えている。さらに、当社は、リスク管理手続に際し、潜在的な誤方向リスク（当社のカウンターパーティーに対する債権総額（AVG）とカウンターパーティーの信用の健全性の間の関係性の潜在的な強化と広く定義される。）の影響を考慮する。かかる関連性の性質及び程度は、時間とともに多数の要因の影響を受ける可能性がある。かかる関連性が特定される限りにおいて、当社は、当該カウンターパーティーのAVGに伴うCVAを調整することがある。当社は、クレジット・デリバティブ取引のほか、金利デリバティブ取引、外国為替デリバティブ取引、エクイティ・デリバティブ取引及びコモディティ・デリバティブ取引を実行することにより、CVAの変動に対しリスク管理を行っている。

次のグラフは、DRE及びAVGの各メトリクスにより計算された今後10年間のデリバティブの債権総額の状況について示したものである。2つの基準に基づく測定により、新規の取引がポートフォリオに追加されなかった場合には、初年度以降は一般に債権総額が減少することを示している。

デリバティブ測定基準による債権残高の推移



下表は、表示日現在の当社の連結貸借対照表計上デリバティブ取引債権（その他流動性のある有価証券担保控除後）の格付状況の概要を示したものである。

デリバティブ債権に対する格付け状況

相当する格付け

12月31日現在 (百万ドル。但し、 比率を除く。)	2011年		2010年	
	担保額差引後 債権総額	担保額差引後債権 総額に対する割合	担保額差引後 債権総額	担保額差引後債権 総額に対する割合
AAA/AaaからAA-/Aa3	25,100	35%	23,342	36%
A+/A1からA-/A3	22,942	32	15,812	25
BBB+/Baa1からBBB-/Baa3	9,595	14	8,403	13
BB+/Ba1からB-/B3	10,545	15	13,716	22
CCC+/Caa1及びそれ以下	2,488	4	2,722	4
合計	70,670	100%	63,995	100%

上記に示すとおり、当社は、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、担保契約を利用している。担保契約の対象となっている当社のデリバティブ取引（短期取引のために通常担保契約の対象とならない外国為替スポット取引を除く。）の割合は、2011年12月31日現在は88%で、2010年12月31日比で 変動はなかった。2011年及び2010年各12月31日現在の当社の担保差入額は、それぞれ821億ドル及び583億ドルであった。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブは、第三者の発行体（参照組織）の債務に関連する信用リスクから価値が派生する金融商品であり、参照組織が信用不安事由に見舞われた際に一方の当事者（プロテクションの買い手）がかかるリスクを別の当事者（プロテクションの売り手）に譲渡することを可能にするものである。信用不安事由が発生しない場合、プロテクションの売り手はプロテクションの買い手に対して支払いを行わない。

クレジット・プロテクションの買い手としての当社には、クレジット・プロテクションを提供するカウンターパーティーが債務不履行となるリスクがある。また、クレジット・プロテクションの売り手としての当社には、契約上の参照組織について信用不安事由が生じるリスクがある。信用不安事由（特に参照組織による倒産若しくは支払いの不履行、又は参照組織の債務の一定の再構築を含むことがある。）が生じた際、いずれの当事者も参照組織に対して償還請求権を有しない。プロテクションの買い手は、クレジット・デリバティブ契約上の公正価値とクレジット・デリバティブ契約処理時の参照債務の公正価値の差額につきプロテクションの売り手に対して償還請求権を有する。信用不安事由が生じたか否かの判断は、該当するISDAの決定委員会（売り側のISDA会員10社及び買い側のISDA会員5社により構成される。）によりなされる。

当社がカウンターパーティーとの間で締結するクレジット・デリバティブの種類の一つは、CDSである。CDSの大半に関して、カウンターパーティーの信用リスクから当社を保護するための担保に関する取決めが行われている。債務不履行が発生したカウンターパーティーとの取引を清算するために担保を使用することは、一般的に意図したとおりの効果があり、これらのカウンターパーティーに対する当社のエクスポージャーの総額を大幅に減らした。2011年にクレジット・デリバティブの参照債務に関連して債務不履行が生じた頻度とその規模は、2010年より低いものであった。クレジット・デリバティブ（その他の種類のクレジット・デリバティブを含む。）の詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記6「クレジットデリバティブ」を参照。

当社は、主に2つの目的で、クレジット・デリバティブを使用している。ひとつは、ディーラー/顧客事業のマーケット・メーカーとして顧客のニーズに対応するためであり、もうひとつは、デリバティブ債権と伝統的な商業貸付債権（ローン実行額と未実行貸出約束額）全体に関する当社自身の信用リスクを軽減するためである。当社のディーラー/顧客事業に関する更なる情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記6「クレジットデリバティブ」を参照。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれの事業が売買していたクレジット・デリバティブ・プロテクション商品の当社の名目元本額をディーラー/顧客活動と与信ポートフォリオ活動を区別することにより表示したものである。

クレジット・デリバティブ名目元本額

12月31日現在 (百万ドル)	2011年					2010年				
	ディーラー/顧客		与信ポートフォリオ		合計	ディーラー/顧客		与信ポートフォリオ		合計
	買付 プロテク ション 商品(b)	売付 プロテク ション 商品	買付 プロテ クション 商品	売付 プロテク ション 商品		買付 プロテク ション 商品(b)	売付 プロテク ション 商品	買付 プロテ クション 商品	売付 プロテク ション 商品	
クレジット・デフォルト・スワップ	2,800,975	2,839,361	26,371	131	5,666,838	2,661,657	2,658,825	23,523	415	5,344,420
その他クレジット・デリバティブ(a)	27,246	79,711	—	—	106,957	34,250	93,776	—	—	128,026
合計	2,828,221	2,919,072	26,371	131	5,773,795	2,695,907	2,752,601	23,523	415	5,472,446

(a) 主に、リターン・スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ・オプションの合計額から構成される。

(b) 対象参照証券が同じ売付プロテクションの名目債権総額として、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ28,030億ドル及び26,620億ドルを含む。

ディーラー/顧客事業

ディーラー/顧客事業において、当社は、顧客の需要に応じて、主に社債についてクレジット・プロテクションの売買を行うことにより、クレジット・デリバティブを積極的に管理している。詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記6を参照。

2011年12月31日現在のディーラー/顧客事業の買付プロテクション商品及び売付プロテクション商品の名目元本額合計は、主に特にEMEA地域における取引の増加により、2010年末から2,988億ドル増加した。

与信ポートフォリオ管理業務

当社の大口顧客向け債権総額の管理は、ローン・シンジケート団の結成、シンジケート団への参加、貸出金債権の売却、証券化、クレジット・デリバティブ、差額決済契約及び担保その他のリスク軽減手法の利用を含む多くの手段を用いて行われている。当社はまた、大口顧客向け信用リスクの管理に際し、シングルネーム・クレジット・デリバティブとポートフォリオ・クレジット・デリバティブによりプロテクションを購入し、貸出金、貸出関連コミットメント及びデリバティブ債権関連の信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブに係る信用リスクの変動は、貸出金、貸出関連コミットメント又はデリバティブ債権の信用リスクの変動を相殺することが期待されている。このような活動は、当社に信用リスクのプロテクションを提供するが、それによって連結貸借対照表の報告ベース資産の水準又は報告ベースのオフバランスシート・コミットメントの水準が下がることはない。

特定債務者及びポートフォリオ・クレジット・デリバティブの利用状況

12月31日現在 (百万ドル)	売買プロテクション商品の名目元本額	
	2011年	2010年
以下の管理に用いられるクレジット・デリバティブ		
貸出金及び貸出関連コミットメント	3,488	6,698
デリバティブ債権	22,883	16,825
買付済プロテクション合計	26,371	23,523
売付済プロテクション合計	131	415
クレジット・デリバティブ・ヘッジ名目元本額(純額)	26,240	23,108

JPモルガン・チェースがポートフォリオ管理業務に関して用いているクレジット・デリバティブは、米国GAAPのヘッジ会計の条件を満たしていない。これらのデリバティブは公正価値で報告され、その損益は自己勘定取引の収益として認識される。一方、リスク管理の対象となる貸出金と貸出関連コミットメントについては、発生主義で会計処理される。このようにポートフォリオ管理上、貸出金及び貸出関連コミットメントとクレジット・デリバティブについて非統一的な会計処理方法が用いられているために、当社は、利益のボラティリティが当社の与信債権総額全体の評価額の実際の変動を表すものではないと考えている。さらに、当社の債権総額のヘッジとしての当社のCDSプロテクションの有効性は、CDSの契約条件を含む多数の要因によって異なる可能性がある。与信債権総額の管理に用いられている当社のクレジット・デリバティブに関する公正価値と、デリバティブのカウンターパーティーの債権総額の与信内容を反映するCVAに関する公正価値は、下表で開示されているクレジット・デリバティブで実現された損益に含まれている。かかる結果は、ポートフォリオの特定のポジションに影響を及ぼす市況により、毎年変動する可能性がある。カントリー・リスクの文脈におけるクレジット・デリバティブの買付プロテクションに関する詳細な情報については、後述の「カントリー・リスク管理」を参照。

与信ポートフォリオのヘッジ額に係る損益（純額）

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	2011年	2010年	2009年
貸出金及び貸出関連コミットメントのヘッジ額	(32)	(279)	(3,258)
CVA及びCVAのヘッジ額	(769)	(403)	1,920
純利益/(損失)	(801)	(682)	(1,338)

貸出関連コミットメント

JPモルガン・チェースは、顧客の金融ニーズに対応するために、コミットメントや保証状等の貸出関連コミットメントを用いている。これらの金融商品の約定金額は、カウンターパーティーがこれらのコミットメントを引き出すか、又は当社がこれらの保証状に基づく債務を履行する場合、及びその後カウンターパーティーがこれらの契約条件に従い債務を履行しない場合に生じる可能性のある最大信用リスク額を表している。

当社は、これらの大口顧客向け貸出関連コミットメントの約定額合計は、当社の実際の信用リスク債権残高又は資金調達必要額を示すものではないと考えている。信用リスク資本のこれらのコミットメントへの配分基準として用いられる大口顧客向け貸出関連コミットメントに関して当社が有している信用リスク債権残高の金額を確定するに際し、当社は、コミットメントごとに「貸出金相当」額を設定した。これは、未使用のコミットメント又はその他の偶発的債権残高のうち平均的なポートフォリオの過去の状況を参考にして、債務者に債務不履行が生じた場合に引き出されることになると予想される部分に相当する。2011年及び2010年各12月31日現在の当社の貸出関連コミットメントの貸出金相当額は、それぞれ2,065億ドル及び1,789億ドルであった。

個人向け与信ポートフォリオ

JPモルガン・チェースの個人向けポートフォリオは、主に住宅用不動産貸出金、クレジットカード、自動車ローン、ビジネス・バンキング・ローン及び教育ローンで構成される。当社では、個人向け与信市場のプライム・セグメントへの対応に主な重点が置かれている。個人向け貸出金の詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

ワシントン・ミューチュアル取引で取得した個人向け貸出金の大部分は、商品の種類、LTV比率、FICOスコア及び延滞状況を含む高リスク特性に関する分析を参考にして、PCI貸出金であると特定されていた。これらのPCI貸出金は、プール・ベースで会計処理されており、プールは、正常債権とみなされている。PCI貸出金の詳細については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

個人向け与信商品全体の個人向けポートフォリオの信用パフォーマンスは特にクレジットカードにおいて改善したが、高い失業率と景気全般の低迷が引き続き償却する住宅用不動産貸出金の増加をもたらし、住宅価格の下落は不履行の発生した住宅用不動産貸出金に対し認識された損失の深刻度に引き続きマイナス影響を及ぼした。住宅用不動産の早期延滞（30日から89日の延滞）は、当年上半期に低下したものの下半期には横ばいとなり、後期延滞（150日超の延滞）（政府保証貸出金を除く。）は、2011年に徐々に低下した。かかる低下に関わらず、住宅用不動産貸出金の延滞は、引き続き高い水準にあった。後期延滞貸出金が上昇したのは、現在行われている損失軽減活動と差押手続の処理期限の延長が一因であった。これらの貸出金債権関連の損失については、引き続き当社の標準の償却方法に従い認識されたが、差押えが実行されたと思われる一部の延滞債権は、住宅ローンとホーム・エクイティ・ローンのポートフォリオに含まれたままである。これらの延滞の増加に加え、景況の悪化及び住宅価格の下落、連邦・州当局職員との住宅ローンの差押えに関連する和解の推定効果、貸出金の条件変更の最終的な成否に係る不確定要素、並びにポートフォリオにおける特定の貸出金のリスクの属性（たとえば、LTV比率が高い貸出金、優先担保権が延滞又は条件変更された貸出金（劣後担保権））は、住宅用不動産のポートフォリオにおける信用リスクに関して高水準の不確実性をもたらしており、貸倒引当金を推計する際に考慮されている。

2007年半ばに世界経済危機が始まって以降、当社は、引受基準とローン資格審査基準のいずれも強化するほか、一定の商品と住宅用不動産融資に係るローン組成チャンネルを廃止することにより、リスク債権総額を減らす対策を講じている。貸出関連コミットメントのリスクを管理するため、当社は、法律により認められる範囲内で、一部の与信枠を減額し、又は取り消した。たとえば、当社は、当該物件の価値が大幅に下落したとき、又は債務者の信用の低下が明らかとなるときは、ホーム・エクイティの与信枠を減額又は解除することができる。また、債務者に60日以上延滞が生じた場合、当社は通常、クレジットカードの与信枠を解除している。自動車ローンの引受基準を厳格化したことにより、融資期間の延長とLTV比率の高い融資が減少した。さらに、私立学校の教育ローンの新規組成が学校の証明付ローンに制限されており、その大部分に一定の条件を満たす共同債務者が含まれている。

下表は、表示日におけるマネージド・ベース個人向け与信関連情報（アセット・マネジメント及びコーポレート/プライベート・エクイティに報告されたRFS、カード・サービス及び自動車、並びに住宅用不動産貸出金を含む。）を表示したものである。当社の利息非計上償却会計方針に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

個人向け与信ポートフォリオ

12月31日現在又は同日に 終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	与信債権残高		未収利息非計上貸出金 (g)(h)		純償却額		年間平均純償却率 (i)(j)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
個人向け— クレジットカードを除く。								
貸出金— PCI貸出金及び売却目的保有貸出金を除く。								
ホーム・エクイティ—優先担保権	21,765	24,376	495	479	284	262	1.20%	1.00%
ホーム・エクイティ—劣後担保権	56,035	64,009	792	784	2,188	3,182	3.69	4.63
プライム住宅ローン(オプション付ARMを含む。)	76,196	74,539	3,462	4,320	708	1,627	0.95	2.15
サブプライム住宅ローン	9,664	11,287	1,781	2,210	626	1,374	5.98	10.82
自動車 (a)	47,426	48,367	118	141	152	298	0.32	0.63
ビジネス・バンキング	17,652	16,812	694	832	494	707	2.89	4.23
教育ローン及びその他貸出金	14,143	15,311	69	67	420	459	2.85	2.85
貸出金合計— PCI貸出金及び売却目的保有貸出金を除く。	242,881	254,701	7,411	8,833	4,872	7,909	1.97	3.00
貸出金 —PCI貸出金(b)								
ホーム・エクイティ	22,697	24,459	NA	NA	NA	NA	NA	NA
プライム住宅ローン	15,180	17,322	NA	NA	NA	NA	NA	NA
サブプライム住宅ローン	4,976	5,398	NA	NA	NA	NA	NA	NA
オプション付ARM	22,693	25,584	NA	NA	NA	NA	NA	NA
貸出金合計—PCI	65,546	72,763	NA	NA	NA	NA	NA	NA
貸出金合計—保有ベース	308,427	327,464	7,411	8,833	4,872	7,909	1.54	2.32
売却目的保有貸出金(c)	—	154	—	—	—	—	—	—
個人向け合計— クレジットカード・ローン債権を除く。	308,427	327,618	7,411	8,833	4,872	7,909	1.54	2.32
貸出関連コミットメント：								
ホーム・エクイティ—優先担保権(d)	16,542	17,662						
ホーム・エクイティ—劣後担保権(d)	26,408	30,948						
プライム住宅ローン	1,500	1,266						
サブプライム住宅ローン	—	—						
自動車	6,694	5,246						
ビジネス・バンキング	10,299	9,702						
教育ローン及びその他貸出金	864	579						
貸出関連コミットメント合計	62,307	65,403						
顧客からの受取債権(e)	100	—						
個人向け債権残高合計— クレジットカードを除く。	370,834	393,021						
クレジットカード								
保有貸出金債権(f)	132,175	135,524	1	2	6,925	14,037	5.44	9.73
売却目的保有貸出金	102	2,152	—	—	—	—	—	—
クレジットカード・ローン債権合計	132,277	137,676	1	2	6,925	14,037	5.44	9.73
貸出関連コミットメント(d)	530,616	547,227						
クレジットカード債権残高合計	662,893	684,903						
個人向けクレジット・ポートフォリオ合計	1,033,727	1,077,924	7,412	8,835	11,797	21,946	2.66%	4.53%
備考：個人向けクレジット・ポートフォリオ 合計—PCIを除く。	968,181	1,005,161	7,412	8,835	11,797	21,946	3.15	5.38

- (a) 2011年及び2010年各12月31日現在、それぞれ44億ドル及び37億ドルのオペレーティング・リース関連資産を除く。
- (b) 実際の損失が取得時にパーチェス法による会計調整額として計上された推計損失を超えるまで、償却額は、PCI貸出金に計上されない。これまで、これらの貸出金について償却額が計上されたことはない。
- (c) 売却目的保有プライム住宅ローン債権を表す。
- (d) クレジットカードとホーム・エクイティの貸出関連コミットメント額は、これらの商品に充当可能な与信枠の総額を表す。当社は、これらの商品に充当可能な与信枠の全部が同時に利用されるという状況を経験したことがなく、今後もかかる状況は生じないと予想している。クレジットカード及びホーム・エクイティ貸出約束額（一定の条件が充足される場合）について、当社は、債務者に予告して、また場合により法律で認められる範囲で予告なく、これらの与信枠を減額し又は取り消すことがある。
- (e) 顧客からの受取債権は、主に連結貸借対照表の未収利息及び未収入金に含まれる、リテール・ブローカレッジ顧客に対する証拠金ローンを表す。
- (f) 請求済金融手数料及び回収不能額引当金控除後手数料を含む。
- (g) 2011年及び2010年各12月31日現在、未収利息非計上貸出金については、(1)それぞれ115億ドル及び94億ドルの米国政府機関保証付90日以上期日超過未収利息計上住宅ローン債権、(2)それぞれ551百万ドル及び625百万ドルのFFELPによる政府機関保証付90日以上期日超過未収利息計上教育ローン債権を除く。保証対象額の返済が順調に進んでいるため、これらの金額は除外された。さらに、当社は、規制上の指針により認められる限り、クレジットカード・ローン債権を未収利息非計上として処理しない方針である。FFIECが公表した指針により、クレジットカード・ローン債権は、180日を過ぎても支払いが行われない月の最終日又は特定の事由（たとえば、債務者の破産）について通知を受けたときから60日以内のいずれか早い方までに償却される。
- (h) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得され、プール・ベースで会計処理されているPCI貸出金を除く。各プールは、ひとつの複利が適用され、予想キャッシュ・フローが合算されるひとつの資産として会計処理されるため、プール全体の延滞状況又はプール内の個々の貸出金の延滞状況は重要な意味をもたない。当社は貸出金プールごとに受入利息を認識しているため、これらの貸出金はすべて正常債権とみなされている。
- (i) 売却目的保有個人向け貸出金平均は、2011年及び2010年各12月31日に終了した年度についてそれぞれ924百万ドル及び15億ドルであった。純償却率の計算に際し、これらの金額は除外されている。
- (j) 2010年の純償却率は、償却日における貸出金債権の対象である担保の換金可能評価額（純額）の当社の試算に関連して、総額632百万ドルの調整額による影響を反映している。この調整額を除くと、純償却率は、ホーム・エクイティ優先担保権、ホーム・エクイティ劣後担保権、プライム住宅ローン（オプション付ARMを含む。）、及びサブプライム住宅ローンにつき、それぞれ0.92%、4.57%、1.73%及び8.87%であったものと思われる。個人向け合計（クレジットカード及びPCI貸出金を除く。）及び個人向け合計（クレジットカード及び純償却率を除く。）は、この調整額を除くと、それぞれ2.76%及び2.14%であったものと思われる。

NA：該当しない。

個人向け貸出金—クレジットカードを除く

ポートフォリオ分析

個人向け貸出金残高は、返済、ポートフォリオの解除及び償却により、2011年12月31日に終了した年度において減少した。信用パフォーマンスは、ほとんどのポートフォリオにおいて改善したが、依然として緊張状態にある。以下の説明は、特定貸出金及び貸出関連に関するものである。PCI貸出金は、一般的に、個人向けローン商品の説明から除外されており、以下で別途説明している。当社の個人向けポートフォリオの詳細（延滞、貸出金の条件変更、及びその他与信内容の指標に関する情報を含む。）については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5) 連結財務書類注記14を参照。

ホーム・エクイティ：2011年12月31日現在のホーム・エクイティ・ローンは、2010年12月31日現在の884億ドルに対し、778億ドルであった。このポートフォリオにおける減少は主に、貸出金の返済と償却によるものであった。優先担保権及び劣後担保権が設定された未収利息非計上貸出金は、2010年比で僅かに増加した。優先担保権が設定された早期延滞は2010年比で比較的横ばいで償却額は僅かに増加したが、劣後担保権が設定された早期延滞及び償却額は改善を示した。

当社の所有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの約20％は、ホーム・エクイティ・ローン（「HELOAN」）から構成され、残りはホーム・エクイティ与信枠（「HELOC」）から構成される。HELOANは通常、固定金利でクロード・エンド型の分割償却ローンであり、償却期間は3年から30年にわたる。HELOANの約半分は優先担保権付であり、残りは劣後担保権付である。概して、HELOCは、オープン・エンド型で10年間のリボルビング・ローンであり、その後HELOCは20年の償却期間のローンに転換する。組成時、借り手は通常、リボルビング期間中大抵の場合効力を保持する2つの最低支払額のオプション（月々の支払額が未返済残高の1％であるオプション、又はさまざまな指標（通常はプライム）に基づく利息のみの支払いのオプション）のうち、1つを選択する。

当社は、借り手が資金面で困窮している場合又は担保が貸出金の金額に足りない場合に法律の許容する範囲内で未引出枠をクローズ又は減額することにより、リボルビング期間におけるHELOCのリスクを管理する。HELOCの大部分は2005年以降に調達されたものであるため、全額償却支払は、2015年以降までHELOCのポートフォリオの最大部分について要求されない。当社は、与信損失引当金及びそのアカウント管理実務がポートフォリオのリスク内容に照らして適切であることを確保するため、HELOCのポートフォリオに内在する短期的及び長期的な金利変更のリスクを、定期的に評価している。

2011年12月31日現在、当社は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオには債務者が第一順位担保権を有し延滞状態にあるか又は条件変更されている貸出金（劣後担保権）（「高リスクセカンズ」）約37億ドルが含まれると推定している。かかる貸出金は、優先担保権が延滞又は条件変更されていない貸出金（劣後担保権）よりも高い債務不履行のリスクをもたらすと考えられている。この推計37億ドルの残高のうち、当社の所有は約5％であり、かかる同じ借り手に関連する貸出金（優先担保権）の約30％を提供する。当社は、銀行監督官庁の1つにより維持される住宅ローン及びホーム・エクイティ・ローン（優先担保権及び劣後担保権）に関する情報のデータベースによる要旨レベルのアウトプットを用いて、四半期ごとに当社の高リスクセカンズに対する債権総額の残高を推計する。このデータベースは、業界全般にわたる多数のサービサー（JPモルガン・チェースを含む。）により提出される貸出金レベルのデータで構成される。当社の貸出金（劣後担保権）のパフォーマンスは概して、当社が優先担保権を所有又は提供するかを問わず一貫している。よりリスクの高いこれらの貸出金（劣後担保権）に関連する債務不履行の可能性の上昇は、貸倒引当金の推計に際し考慮されている。

住宅ローン：2011年12月31日現在の住宅ローン（プライム住宅ローン、サブプライム住宅ローン、及び売却目的保有住宅ローンを含む。）は、2010年12月31日現在の860億ドルに対し、859億ドルであった。返済、ポートフォリオの解除及び延滞貸出金の償却又は処分による減少がプライム住宅ローンの新規組成及び当社が買い戻すことにしたジニーメイ貸出金により相殺されたため、残高は依然として比較的横ばいであった。純償却額は、延滞の改善により2010年比で減少したが、依然高い水準にあった。

2011年12月31日現在のプライム住宅ローン（オプション付ARM（変動金利型住宅抵当証券）及び売却保有目的貸出金を含む。）は、2010年12月31日現在の747億ドルに対し、762億ドルであった。この増加は、主にプライム住宅ローンの組成及び当社が買い戻すことにしたジニーメイ貸出金によるものであったが、延滞貸出金の支払い又は処分、返済及びオプション付ARMローンのポートフォリオの解除により部分的に相殺された。米国政府機関保証付のローン債権を除くと、早期延滞と後期延滞の両方が当年緩やかに改善したが、依然高い水準にあった。未収利息非計上貸出金は改善したが、差押手続の期間延長により、引き続き高い状態が続いた。純償却額は年々減少してはいるが、依然高い水準にあった。

2011年及び2010年各12月31日現在、オプション付ARMローン債権残高（プライム住宅ローンのポートフォリオに含まれる。）はそれぞれ74億ドル及び81億ドルで、プライム住宅ローンのポートフォリオのそれぞれ10%及び11%であった。オプション付ARMローンの減少は、ポートフォリオの解除によるものであったが、証券化事業体が終了したために過年度に証券化された貸出金買い取られたことにより部分的に相殺された。当社のオプション付ARMローンは、PCIポートフォリオにおいて保有されるものを除き、主にLTV比率がより低く、借り手のFICOスコアがより高い貸出金である。したがって、当社は、このポートフォリオの損失はPCIオプション付ARMのポートフォリオと比較して大幅に低くなると予想している。2011年12月31日現在、オプション付ARMの債務者の約6%が延滞しており、3%が利息のみの支払い又は利息の額未満の分割返済を行い、91%が分割返済（かかる支払いは必ずしも全額返済ではない。）による支払いを行った。ポートフォリオの債務者の約85%は、これらの貸出金の一部のみが条件変更されたため、将来の支払額の再計算によるペイメント・ショックのリスクを抱えている。オプション付ARMの逆償却により未払元本残高に追加された未払金利累積額は、2011年及び2010年各12月31日現在、重要ではなかった。当社は、2012年に160百万ドル、2013年に528百万ドル、2014年に636百万ドルのオプション付ARMローンの残高が再計算され、支払いの増加をもたらすものと推定している。当社は、オプション付ARMを組成しておらず、オプション付ARMの新規組成は、JPモルガン・チェースがワシントン・ミューチュアルの銀行業務を取得した日より前に、ワシントン・ミューチュアルにより停止されている。

2011年12月31日現在のサブプライム住宅ローン債権残高は、2010年12月31日現在の113億ドルに対して、97億ドルであった。この減少は、延滞貸出金のポートフォリオの解除と償却又は処分によるものであった。早期延滞と後期延滞の両方は、2010年12月31日から改善した。しかしながら、延滞及び未収利息非計上貸出金は、依然高い水準にあった。純償却額は、前年同期比で改善した。

自動車ローン：2011年12月31日現在の自動車ローン債権は、2010年12月31日現在の484億ドルに対し、474億ドルであった。貸出金総額は、返済及びペイオフにより減少したが、競合他社による増加の影響を反映した新規組成により部分的にのみ相殺された。延滞貸出金及び未収利息非計上貸出金は、2010年12月31日から減少した。純償却額は、全国的に強力な中古車市場による損失の深刻度の低下により、前年比で減少した。自動車ローン・ポートフォリオは、健全性の高いプライム与信案件への集中が高いことを反映した。

ビジネス・バンキング：2011年12月31日現在のビジネス・バンキング貸出金は、2010年12月31日現在の168億ドルに対し、177億ドルであった。この増加は、貸出金の新規組成量の増加によるものであった。これらの貸出金は、主に担保付ローンを含み、個人保証が求められるローンを含むことが多く、また中小企業局の保証を含むこともある。延滞貸出金及び未収利息非計上貸出金は、2010年12月31日から改善したものの、引き続き高い状態にあった。純償却額は、前年比で減少した。

教育ローン及びその他の貸出金：2011年12月31日現在の教育ローン及びその他の貸出金は、2010年12月31日現在の153億ドルに対し、141億ドルであった。この減少は、主に教育ローンの返済及び償却によるものであった。その他の貸出金には、主にその他の担保付・無担保消費者ローンが含まれる。延滞及び未収利息非計上貸出金は依然高い水準であったが、償却額は2010年比で減少した。

買入済信用減損貸出金：2011年12月31日現在のPCI貸出金は、2010年12月31日現在の728億ドルに対し、655億ドルであった。このポートフォリオは、取得時に公正価値で計上された貸出金（ワシントン・ミューチュアル取引で取得されたもの）に相当する。

2011年に、経営陣は、PCIポートフォリオの予想キャッシュ・フローに対する当社の四半期毎の検討に関連して、予想与信損失が増加すると、一部のポートフォリオにおいて予想キャッシュ・フローが減少することになると判断した。その結果当社は、ホーム・エクイティ、プライム住宅ローン及びサブプライム住宅ローンのPCIポートフォリオに関連する追加の770百万ドルの減損を認識した。この減損の結果、当社は、このポートフォリオの貸倒引当金を増加させた。2011年12月31日現在のホーム・エクイティ、プライム住宅ローン、オプション付ARM及びサブプライム住宅ローンのPCIポートフォリオの貸倒引当金は、2010年12月31日現在のそれぞれ16億ドル、18億ドル、15億ドル及び98百万ドルに対し、それぞれ19億ドル、19億ドル、15億ドル及び380百万ドルであった。

2011年12月31日現在、オプション付ARMのPCI貸出金の約31%が延滞し、42%が固定金利完全分割償還ローンに条件変更された。残りの貸出金は実質上すべて分割償却を行っている（かかる支払いは必ずしも全額償却ではない。）。さらに、これらの貸出金は実質すべて、将来の支払額の再計算によるペイメント・ショックのリスクを抱えている。オプション付ARMのPCIプールの未払元本残高に追加された未払金利累積額は、2011年及び2010年各12月31日現在、それぞれ11億ドル及び14億ドルであった。当社は、2012年に21億ドル、2013年に361百万ドル、2014年に410百万ドルのオプション付ARMのPCI貸出金の残高が再計算され、支払いの増加をもたらすものと予想している。

[前へ](#) [次へ](#)

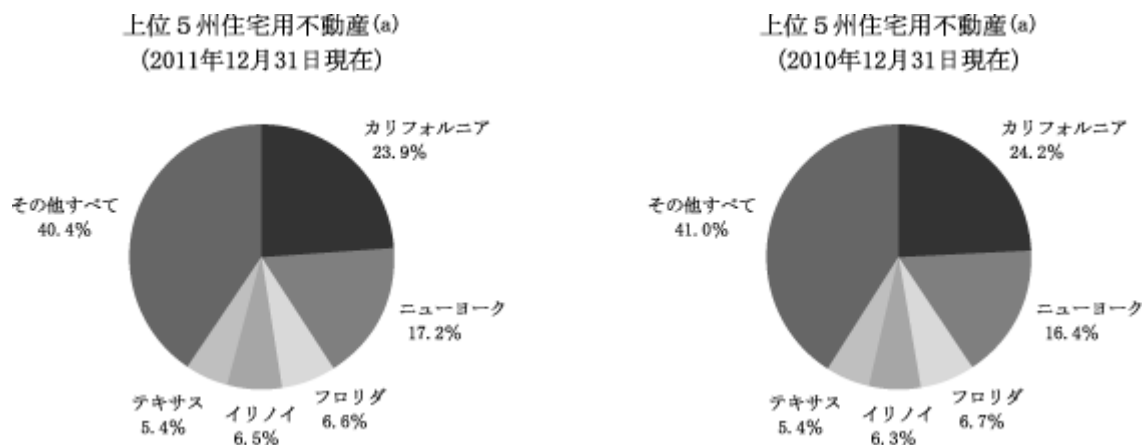
下表は、非加算差額と貸倒引当金の両方に含まれる期間中元本損失推計額の状況をまとめたものである。期間中元本損失推計額（貸出金の条件変更の結果生じる経過利息を除く。）は、2010年12月31日から2011年12月31日にかけて比較的不動であった。条件変更されていないPCI貸出金の与信内容は2011年に一般的に悪化した。これは、PCIポートフォリオの条件変更された部分に対する元本損失推計額の減少により相殺された。条件変更されたPCI貸出金に対する元本損失推計額の改善は、主に条件変更の結果経過した約定金利のキャッシュ・フローにより相殺されたため、2011年第4四半期に認識された減損は、条件変更されていないPCI貸出金に対する元本損失推計額の増加によるものであった。元本償却額は、非加算差額が完全に消滅するまで、これらのプールに計上されていない。

期間中元本損失推計額の概要

12月31日現在(十億ドル)	期間中損失推計額(a)		LTD清算損失(b)	
	2011年	2010年	2011年	2010年
ホーム・エクイティ	14.9	14.7	10.4	8.8
プライム住宅ローン	4.6	4.9	2.3	1.5
サブプライム住宅ローン	3.8	3.7	1.7	1.2
オプション付ARM	11.5	11.6	6.6	4.9
合計	34.8	34.9	21.0	16.4

- (a) 元本損失のみに貸倒引当金繰入額と貸倒引当金を通じて取得後に認識された追加の元本損失を加算した305億ドルのパーチェス法による会計処理に対し計上された当初非加算差額を含む。元本損失のみの残りの非加算差額は、2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ94億ドル及び141億ドルであった。
- (b) 期間中（「LTD」）の清算損失は、貸出金債権解消時の損失の認識額に相当する。

住宅用不動産貸出金の地域別構成及び推計現在LTV



- (a) ワシントン・ミューチュアル取引において取得した買入済信用減損貸出金及び米国政府機関保証付貸出金を除く、住宅用不動産貸出金関連を表す。

個人向け（クレジットカードを除く。）の貸出金ポートフォリオは、地域的に分散した状況にある。

2011年及び2010年各12月31日現在の両方において、住宅用不動産貸出金は、カリフォルニアに最も集中しており、米国政府機関保証付住宅ローン債権及びPCI貸出金を除くと、保有住宅用不動産貸出金ポートフォリオ合計の24%であった。2011年12月31日現在、保有住宅用不動産貸出金ポートフォリオ合計のうち、米国政府機関保証付住宅ローン債権及びPCI貸出金を除くと、795億ドル（54%）（2010年12月31日現在は864億ドル（54%））がカリフォルニア、ニューヨーク、アリゾナ、フロリダ及びミシガンに集中していた。これらの5州に集中するPCI貸出金の未返済元本残高は、2011年及び2010年各12月31日現在の両方において、PCI貸出金合計の72%であった。

2011年及び2010年各12月31日現在の両方において、保有住宅用不動産貸出金の推計現在平均LTV比率は、米国政府機関保証付住宅ローン債権及びPCI貸出金を除くと83%であった。米国政府機関保証付住宅ローン債権及びPCI貸出金を除くと、2011年及び2010年各12月31日現在の両方において、保有ポートフォリオの24%が100%を超える推計現在LTV比率を有し、保有ポートフォリオの10%が125%を超える推計現在LTV比率を有していた。2007年以降の住宅価格の下落は、当社の住宅用不動産ポートフォリオの裏付けとなる担保評価額に大きな影響を及ぼした。一般に、LTV比率が高い貸出金の延滞率は、債務者が担保に持分を有している貸出金の延滞率よりも高い。推計現在LTV比率が100%を超える貸出金の大部分は、引き続き支払いが発生し、流動的であるが、これらの債務者に支払いを続ける意思と能力があるかは、依然として不確実である。

下表は、PCI貸出金について、推計現在LTV比率と、該当する貸出金の計上価額の推計現在担保評価額に対する割合を表示したものである。これらの貸出金は当初公正価値で測定されていたため、計上価額の推計現在担保評価額に対する割合は、未返済元本残高に基づく推計現在LTV比率よりも低くなる。これらの比率の計算に用いられる推計担保評価額は、実際に評価された貸出金レベルの担保評価額を表すものではないことから、これらの比率は必ずしも精緻なものではなく、よって推計値とみられるべきである。

LTV比率及び計上価額の推計現在担保評価額に対する比率—PCI貸出金

2011年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	未払元本残高	推計現在LTV比率(a)	計上価額(純額)(c)	計上価額(純額)の 推計現在担保評価額 に対する割合(c)
ホーム・エクイティ	25,064	117 % (b)	20,789	97 %
プライム住宅ローン	16,060	110	13,251	91
サブプライム住宅ローン	7,229	115	4,596	73
オプション付ARM	26,139	109	21,199	89

2010年12月31日現在 (百万ドル。但し、比率を除く。)	未払元本残高	推計現在LTV比率(c)	計上価額(純額)(c)	計上価額(純額)の 推計現在担保評価額 に対する割合(c)
ホーム・エクイティ	28,312	117 % (b)	22,876	95 %
プライム住宅ローン	18,928	109	15,556	90
サブプライム住宅ローン	8,042	113	5,300	74
オプション付ARM	30,791	111	24,090	87

- (a) 貸出金の未払元本総額を現在の推計物件評価額で除した金額を表す。現在物件評価額は、全国的に認知された住宅価格指標評価推計値を用いた住宅評価モデルに基づき、最低でも四半期に1度推計されている。かかるモデルは、可能な限り実際のデータ及び実際のデータが利用できない場合は予測データを組み込む。
- (b) 物件に関連するすべての担保権上の地位を考慮した、ホーム・エクイティ（劣後担保権）に係る推計現在合算LTV比率を表す。その他すべての商品は、物件に対する劣後担保権を考慮せずに表示されている。
- (c) 計上価額（純額）には、取得日時点で個人向けPCIポートフォリオに充当された公正価値調整額の影響額が含まれ、2011年及び2010年各12月31日現在、ホーム・エクイティについて19億ドル及び16億ドル、プライム住宅ローンについて19億ドル及び18億ドル、オプション付ARMについて15億ドル及び15億ドル、並びにサブプライム住宅ローンについて380百万ドル及び98百万ドルの貸倒引当金差引後のものである。過去期間の金額は、当期の表示に合わせて訂正されている。

2011年12月31日現在のカリフォルニア州とフロリダ州の推計現在平均LTV比率は、それぞれ117%及び140%であった（2010年12月31日現在はそれぞれ118%及び135%）。カリフォルニアとフロリダで住宅価格の下落が続いていることが、推計現在平均LTV比率とPCIポートフォリオの貸出金の推計現在担保価値に対する計上価額（純額）の割合の両方にとって不利な要因となった。PCIポートフォリオのうち、2011年12月31日現在、62%（2010年12月31日現在は63%）が100%を超える推計現在LTV比率を有し、31%（2010年12月31日現在は31%）が125%を超える推計現在LTV比率を有していた。

推計現在担保価値はPCI貸出金の計上価額（純額）を上回っているが、このポートフォリオの最終的なパフォーマンスは、債務者の行動とエクイティがマイナスになっている住宅に対し支払いを続ける能力及び意思、さらには別の住宅の取得コストに大きく左右される。住宅用不動産の地域別構成及び推計現在LTV—非PCI貸出金及びPCI貸出金の詳細な情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

貸出金の条件変更に関する措置—住宅用不動産貸出金

当社のオンバランスシート貸出金と第三者から債権回収業務を受託している貸出金の両方について、2009年初来、1.2百万件を超える住宅ローン条件変更が債務者に提示されており、約461,000件が承認されている。これらのうち、2011年12月31日現在、約452,000件について永続的な条件変更が実施されている。提供された残りの条件変更のうち、23%が条件の仮変更中又は条件変更のための検討段階にあるが、77%は条件変更プログラムから脱落したか、そうでなければ最終的な条件変更の資格要件を満たさなかった。

当社は、米国財務省の住宅ローン条件変更支援計画（「MHA」）計画に参加しており、米国財務省のプログラムの条件を満たさない資金的に苦境にある債務者を対象とした他の損失軽減努力も引き続き拡大している。MHA計画には、住宅ローン条件変更支援プログラム（「HAMP」）と第二抵当権条件変更プログラム（「2MP」）が含まれる。HAMPの資格要件を満たさない問題債務者を対象とした当社のその他の損失軽減プログラムには、GSEとジニーメイから提示された従来の変更プログラムのほか、当社独自の変更プログラム（HAMP及び2MPのもとで提示されるものと同様の譲歩が含まれるが、資格要件は拡大されている。）が含まれる。加えて、当社は、さらにリスクの高い債務者（そのうち多くが条件変更前の現行の貸出金である。）に具体的に焦点を定めた条件変更プログラムを提示している。

HAMP及び当社独自の変更プログラムの1つに基づく条件変更（主にHAMPをモデルにしている。）は、条件の仮変更期間中、新契約条件に基づき3回以上支払いを行い、所得証明によりローンの再引受手続を済ませない限り、ローン条件の永続的な変更を受けることができない。具体的に焦点を定めた条件変更プログラムの場合、ローンの再引受手続又は条件の一時的な変更期間は、一般的には要求されない。当社がホーム・エクイティ与信枠を変更した時点で、変更後のローン条件に関する将来の貸出コミットメントが条件変更時の条件の一環として取り消される。

条件変更プログラムの成否を見極めるために経営陣が用いている主な指標は、条件変更後の貸出金に債務不履行が再発生する率である。条件変更後の貸出金に債務不履行が再発生する率は、条件変更後の貸出金の種類、条件変更後の貸出金の返済に対する債務者の全般的な能力と意思、及びマクロ経済的要因を含むいくつかの要因の影響を受ける。債務不履行再発率を改善するには、債務者の支払金額を減額するのが最も重要な対策となることが立証されている。

与信内容及び提供される条件変更の種類が異なるため、条件変更された貸出金のパフォーマンスは、一般に商品の種類によって異なり、また当該貸出金がPCIポートフォリオにあるか否かに基づく。6か月以上にわたる住宅用不動産ポートフォリオ（PCI貸出金を除く。）に対する条件変更に関するパフォーマンス指標によると、加重平均ベースの債務不履行の再発生率は、ホーム・エクイティ（優先担保権）が21%、ホーム・エクイティ（劣後担保権）が14%、プライム住宅ローン（オプション付ARMを含む。）が13%及びサブプライム住宅ローンが28%であった。6か月以上にわたるPCI住宅用不動産ポートフォリオに対する条件変更に関する累積的パフォーマンス指標によると、加重平均ベースの債務不履行の再発生率は、ホーム・エクイティが19%、プライム住宅ローンが22%、オプション付ARMが9%及びサブプライム住宅ローンが31%であった。オプション付ARMの条件変更のパフォーマンスが好ましいのは、焦点を定めた積極的なプログラムが債務者の現行水準での支払いを固定したためである。累積的な債務不履行の再発生率は、2009年10月1日から2011年12月31日にかけてHAMP及び当社独自の条件変更プログラムのもとで実行された条件変更のパフォーマンスを反映する。しかしながら、経験が浅いため、条件変更の最終的なパフォーマンスは引き続き不確実である。

下表は、2011年及び2010年各12月31日現在、資金的に困窮していた債務者に対し譲歩が行われた条件変更後のオンバランスシート住宅用不動産貸出金に関する情報を表示したものである。返済条件が変更されたPCI貸出金は、引き続きPCI貸出金として会計処理され、報告される。さらに、変更の影響は、将来の推定キャッシュ・フローについての当社の四半期評価に盛り込まれる。返済条件が変更された（PCI貸出金以外の）個人向け貸出金は一般に、問題債権の再構築（「TDR」）として会計処理され、報告される。2011年12月31日に終了した年度におけるTDRに関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

条件変更後住宅用不動産貸出金

12月31日現在(百万ドル)	2011年		2010年	
	オンバランスシート貸出金	未収利息非計上 オンバランス シート貸出金(d)	オンバランスシート貸出金	未収利息非計上 オンバランス シート貸出金(d)
条件変更後住宅用不動産貸出金— PCI貸出金を除く。(a)(b)				
ホーム・エクイティ—優先担保権	335	77	226	38
ホーム・エクイティ—劣後担保権	657	159	283	63
プライム住宅ローン— オプション付ARMを含む。	4,877	922	2,084	534
サブプライム住宅ローン	3,219	832	2,751	632
条件変更後住宅用不動産貸出金合計 —PCI貸出金を除く。	9,088	1,990	5,344	1,267
条件変更後PCI貸出金(c)				
ホーム・エクイティ	1,044	NA	492	NA
プライム住宅ローン	5,418	NA	3,018	NA
サブプライム住宅ローン	3,982	NA	3,329	NA
オプション付ARM	13,568	NA	9,396	NA
条件変更後PCI貸出金合計	24,012	NA	16,235	NA

(a) 金額は、条件変更後住宅用不動産貸出金の計上価額を表す。

(b) 適切な政府機関（FHA、VA、RHS等）の基準に従いジニーメイから買い戻され、買戻し後に条件変更が行われた貸出金債権（2011年及び2010年各12月31日現在それぞれ43億ドル及び30億ドル）は、TDRとして会計処理される貸出金から除外された。これらの貸出金債権は、ジニーメイの指針に従い条件変更後に正常債権に戻った場合には、一般にジニーメイの貸出金プールに売り戻される。条件変更後の貸出金債権が正常債権に戻らない場合は、差押えの対象となる。ジニーメイに係る証券化取引における貸出金の売却に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

(c) 金額は、条件変更後PCI貸出金の未払元本残高を表す。

(d) TDRの際に返済条件が変更された未収利息非計上貸出金は、返済が合理的に確保され、債務者が新条件のもとで6回以上の支払いを行った時点で、未収利息計上に戻されることがある。2011年及び2010年各12月31日現在、未収利息非計上貸出金には、変更後の条件のもとで債務者が6回の支払いを行っていないTDRのそれぞれ886百万ドル及び580百万ドルが含まれた。

NA：該当なし。

物件差押えの回避：物件の差押えは最後の手段であり、当社は、債務者が自宅にとどまれるよう支援するために多大な努力を行っている。2009年第3四半期以降、当社は、物件差押えが1件実行されるごとに、（ローン条件の変更、任意売却、その他の物件差押回避手段により）2件の差押えを回避している。

当社は、債務者がローンの支払いを怠った場合、明確な差押回避手続を実施している。差押え以外の選択肢を実行できるよう、さまざまな方法で何度も顧客への連絡を試みる。さらに、顧客と連絡がとれない場合、物件の競売を実行する前に、債務者の事実関係と事情についてさまざまな角度から検討を行う。債務者の最後の支払いから差押えにより売却を行うまでの平均的な期間は、17カ月を超える。

不良債権

下表は、個人向け（クレジットカードを除く。）不良債権に関する、2011年及び2010年各12月31日現在の情報である。

不良債権(a)

12月31日現在（百万ドル）	2011年	2010年
未収利息非計上貸出金(b)(c)		
ホーム・エクイティー優先担保権	495	479
ホーム・エクイティー劣後担保権	792	784
プライム住宅ローン— オプション付ARMを含む。	3,462	4,320
サブプライム住宅ローン	1,781	2,210
自動車ローン	118	141
ビジネス・バンキング・ローン	694	832
教育ローン及びその他貸出金	69	67
未収利息非計上貸出金合計	7,411	8,833
貸出金返済時取得資産		
所有不動産	802	1,294
その他	44	67
貸出金返済時取得資産合計	846	1,361
不良債権合計	8,257	10,194

(a) 2011年及び2010年各12月31日現在、不良債権については、(1)90日以上期日超過かつ支払保証金利で利息を計上している米国政府機関保証付住宅ローン債権（それぞれ115億ドル及び94億ドル）、(2)米国政府機関保証付所有不動産（それぞれ954百万ドル及び19億ドル）、(3)FFELPによる米国政府機関保証付の90日以上期日超過未収利息計上教育ローン債権（それぞれ551百万ドル及び625百万ドル）が除外されている。これらの金額が除外されたのは、保証対象額の返済手続が順調に進んでいるためである。

(b) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得され、プール・ベースで会計処理されているPCI貸出金債権を除く。各プールは、ひとつの複利が適用され、予想キャッシュ・フローが合算されるひとつの資産として会計処理されるため、プール全体の延滞状況又はプール内の個々の貸出金の延滞状況は重要な意味をもたない。当社は貸出金プールごとに受入利息を認識しているため、これらの貸出金はすべて正常債権とみなされている。

(c) 2011年及び2010年各12月31日現在、個人向け（クレジットカードを除く。）未収利息非計上貸出金は、個人向け（クレジットカードを除く。）貸出金合計のそれぞれ2.40%及び2.70%であった。

未収利息非計上貸出金：2011年12月31日現在の個人向け（クレジットカードを除く。）未収利息非計上貸出金合計は、2010年12月31日現在の88億ドルに対し、74億ドルであった。未収利息非計上貸出金は減少したが、引き続き高い水準である。差押手続の期限の延長が引き続き住宅用不動産ポートフォリオにおける未収利息非計上貸出金の増加をもたらすと考えられる。さらに、未収利息非計上である条件変更後の貸出金は支払いが合理的に確保され債務者が変更後の条件のもとで6回以上の支払いを行うまで未収利息非計上であるとする当社の方針により、条件変更後の貸出金もまた、未収利息非計上貸出金の増加に寄与した。2011年12月31日現在の住宅用不動産ポートフォリオの未収利息非計上貸出金合計は65億ドルで、そのうち69%が150日超の延滞状態にあった。これに対して、2010年12月31日現在の未収利息非計上住宅用不動産貸出金は78億ドルであり、そのうち71%が150日超の延滞状態にあった。2011年及び2010年各12月31日現在のそれぞれ20億ドル及び13億ドルの条件変更後の住宅用不動産貸出金は、未収利息非計上貸出金に区分され、そのうちそれぞれ886百万ドル及び580百万ドルにつき変更後の条件のもとで6回の支払いが行われておらず、残りの条件変更後の未収利息非計上貸出金に債務不履行が再発生した。総じて、150日超の延滞状態にある住宅用不動産貸出金の未払元本残高は、2011年及び2010年各12月31日現在の推計担保価値に対しそれぞれ約50%及び46%で償却された。

所有不動産（「REO」）：REO資産は、経済的に最善の評価額で速やかに売却・処分できるよう管理される。REO資産は、当社が差押手続の完了時に所有権及び占有権を取得した場合の個人物件である。2011年12月31日現在のREO資産（米国政府機関保証付のものを除く。）は、2010年12月31日現在の13億ドルから492百万ドル減の802百万ドルとなった。

住宅ローン債権回収の強化

2011年第2四半期において、当社は、住宅ローン債権回収、差押え及び損失軽減活動に関連して、銀行監督当局と同意審決に至った。その合意において、監督当局は、当社の債権回収及び債務不履行事業に対する重要な変更を義務付け、これらの変更を実施する要件を示した。合意の要件に従い、当社は包括的な行動計画を提出し、かかる契約が承認され、当社は適用を開始した。当該計画は、当社の住宅ローン債権回収、差押え及び損失軽減活動が同意審決の要件に従って行われるようにするために必要な手順を規定している。

これまでに当社は、以下を含む多数の是正措置を実施した。

- 定期的に集会し同意審決に対する進捗状況を監視する独立したコンプライアンス委員会の創設
- 単一窓口のイニシアチブを促進し、差押え、損失軽減及びローン返済条件の変更に関する効果的な調整と連絡を確保するために、債務者用の新たな顧客支援専門機関の開始
- 差押え又はその他関連する機能に係る第三者である業者に対する監督方法の強化
- 抵当電子登録システム（「MERS」）に関する当社の活動の適切な管理及び監督並びにMERSCORPの会員規定及び諸条件の遵守を維持するための手続の一元化
- 住宅ローン債権回収及び差押業務（損失軽減及びローン返済条件の変更を含む。）が適用されるすべての法的要件を遵守することを確保するためのコンプライアンス制度の強化
- ローン返済条件変更、損失軽減及び差押活動に係る管理情報システムの強化
- 債権回収業務におけるリスク（オペレーショナル・リスク、取引リスク、法的リスク及びレピュテーション・リスクを含むが、これらに限定されない。）の包括的な評価の開発
- 当社の文書管理、研修、スキル評価及び決済処理イニシアチブに係るプロセスを自動化及び簡素化するための技術的強化の実施
- 包括的な行動計画のもとでの進捗状況を監視するための内部検証プロセスを展開

さらに、同意審決に従い、当社は、住宅ローン債権回収活動の監督（遵守、管理及び監査担当者による監督を含む。）の強化を義務付けられ、これにしたがって、組織構造、管理の監督及びカスタマー・サービス業務において

変更を行っており、引き続き行っていく。

同意審決に従い、当社は独立のコンサルタントを任用し、2009年1月1日から2010年12月31日までの期間中の住宅ローン差押行動（債権回収されている貸出金に関して起こした差押行動を含む。）を見直し、その独立コンサルタントにより特定されたエラー又は不備を是正した（必要に応じて、債務者が被った特定の財政的損害につき債務者に賠償することを含む。）。債務者支援活動は、2011年第4四半期に開始され、独立コンサルタントがその検討を始めた。追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記31の「住宅ローンに係る差押えに関する調査・訴訟」を参照。

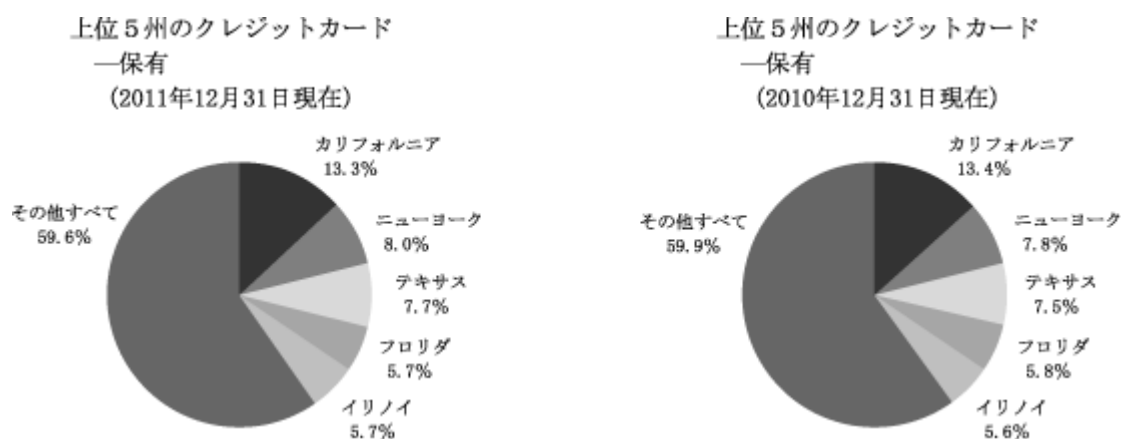
2012年2月に当社の住宅ローン債権回収、差押え、損失軽減及び組成活動に関して当社が米国司法省、他の連邦機関及び州司法長官と和解したことに関連して、当社は、かかる解決において合意された債権回収基準に従い、当社の債権回収及び債権不履行事業に対する更なる重要な変更を実施する予定である。当該債権回収基準には、とりわけ、当社のローン債権回収の強化（全債務者に対する差押事前通知（アカウント情報、債務者の状態、及び可能な損失軽減手段を含む。））、支払アプリケーション及び回収手順の強化、倒産手続における提出手順の強化、差押え及び損失軽減の「デュアル・トラック」に対する特定の制限の設定、損失軽減拒否の要請手順の標準化、並びに手数料に対する一定の制限（債務者の損失軽減申請の評価期間中の一定の手数料の免除を含む。）の実施）が含まれる。

クレジットカード：2011年12月31日現在のクレジットカード・ローン債権合計は、返済率の上昇、ワシントン・ミューチュアル・ポートフォリオの解除及び2011年4月1日の当社による37億ドルのコールのポートフォリオの売却により、2010年12月31日比で54億ドル減の1,323億ドルであった。

保有クレジットカードのポートフォリオについては、2011年12月31日現在の30日超延滞率は、2010年12月31日現在の4.14%から2.81%へ低下した。2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の純償却率は、それぞれ5.44%及び9.73%であった。延滞動向は当年上半期に改善したが、当年下半期に横ばいになった。償却額は、延滞貸出金の減少により改善した。クレジットカードのポートフォリオは、米国内で地域的にうまく分散された高度な内容の特典重視のポートフォリオを引き続き反映している。保有クレジットカード・ローン債権が最も集中している地域はカリフォルニアであり、2011年及び2010年各12月31日現在の両方において保有貸出金合計の13%であった。カリフォルニア、ニューヨーク、テキサス、フロリダ及びイリノイの上位5州に係る2011年12月31日における貸出金の集中は、受取債権における536億ドル（保有貸出金のポートフォリオの40%）（2010年12月31日は544億ドル（40%））により構成されていた。

2011年12月31日現在の保有クレジットカード・ローン債権（ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオを除く。）合計は、2010年12月31日現在の1,218億ドルに対し1,211億ドルであった。2011年12月31日現在の30日超延滞率は、2010年12月31日現在の3.73%より低い2.53%となった。2011年及び2010年各12月31日に終了した年度において、純償却率は、それぞれ4.91%及び8.73%であった。

2011年12月31日現在のワシントン・ミューチュアルのポートフォリオの保有クレジットカード・ローン債権は、2010年12月31日現在の137億ドルに対し111億ドルであった。ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオの30日超延滞率は、2010年12月31日現在の7.74%から低下し、2011年12月31日現在は5.82%であった。2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の純償却率は、それぞれ10.49%及び17.73%であった。



クレジットカード・ローン債権の条件変更：TDRの際に条件が変更された貸借対照表計上クレジットカード・ローン債権未返済残高は、2011年及び2010年各12月31日現在、それぞれ72億ドル及び100億ドルであった。これらの残高は、変更後の支払条件に基づくクレジットカード・ローン債権と変更前の支払条件に戻ったクレジットカード・ローン債権を含んでいた。2010年12月31日以降に返済条件変更後クレジットカード・ローン債権未返済残高が減少したのは新規の条件変更が減少したためであり、以前返済条件が変更されたクレジットカード・ローン債権に対する現在の支払額及び償却額も、かかる残高の減少に寄与した。

当社の方針に沿って、クレジットカード・ローン債権はすべて、引き続き発生主義で処理されている。但し、当社は、クレジットカード・ローン債権における請求済未収利息及び手数料収益に係る回収不能推計額引当金を設定しており、受入利息に対する手数料として反映されている。

債務者に対する貸出金の条件変更プログラムに関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。

地域再投資法の債権総額

地域再投資法（「CRA」）は、銀行が地域の全セグメント（低・中間収入の近隣を含む。）における債務者の信用ニーズを満たすよう促すものである。JPモルガン・チェースは、全米に渡る地域において融資、投資及び地域開発サービスを提供しており、地域開発における国の主導的存在である。

2011年及び2010年各12月31日現在、当社のCRAローン・ポートフォリオは、それぞれ約150億ドル及び160億ドルであった。2011年及び2010年各12月31日現在、CRAポートフォリオのうち、それぞれ63%及び65%は住宅ローン債権、それぞれ17%及び15%はビジネス・バンキング・ローン債権であり、また、両方について14%が商業用不動産貸出金、両方について6%がその他の貸出金であった。CRA未収利息非計上貸出金は、2011年及び2010年各12月31日の両方において、当社の未収利息非計上貸出金合計の6%であった。2011年及び2010年各12月31日に終了した年度の両方において、CRAポートフォリオにおける純償却額は、当社の純償却額の3%であった。

与信損失引当金

JPモルガン・チェースの貸倒引当金は、大口顧客向け（リスク格付けにより評価される。）及び個人向け（クレジットカードを除く。）貸出し及びクレジットカードのポートフォリオ（主に点数化される。）を対象とする。かかる引当金は、当社の貸出金ポートフォリオに固有の発生し得る貸倒額に対する経営陣の推計額を表す。経営陣はまた、大口顧客向け及び一部の個人向け（クレジットカードを除く。）の貸出関連コミットメント引当金を決定している。

与信損失引当金の内訳の詳細な説明については、後記「当社が用いている重要な会計上の見積り」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記15を参照。

与信損失引当金は、四半期に1回以上、当社の最高リスク管理責任者、最高財務責任者及び財務担当責任者（コントローラー）により精査され、当社取締役会のリスク方針委員会及び監査委員会で協議される。2011年12月31日現在、JPモルガン・チェースは、与信損失引当金が適切（すなわち、ポートフォリオに固有の発生し得る与信損失を吸収するのに十分）であると認めていた。

2011年12月31日現在の与信損失引当金は、2010年12月31日現在の330億ドルに対し47億ドル減の283億ドルであった。クレジットカード貸倒引当金は、主に延滞動向の改善と未払残高水準の減少に関連して推定損失が減少したことにより、2010年12月31日比で40億ドル減少した。大口顧客向け貸倒引当金は、主に貸出金の売却の影響に関連して、2010年12月31日比で445百万ドル減少した。個人向け（クレジットカードを除く。）貸倒引当金は、かかるポートフォリオにおける推計損が減少したため、主に非信用減損住宅用不動産ポートフォリオに関連する引当金が10億ドル減少したことにより、177百万ドル減少したものの、主にPCIポートフォリオにおける期間中損失推計額の増加に関連する770百万ドルの増加により相殺された。

2011年及び2010年各12月31日現在、その他の負債で報告される大口顧客向け及び個人向け（クレジットカードのポートフォリオを除く。）に係る貸出関連コミットメント引当金合計は、それぞれ673百万ドル及び717百万ドルであった。

下表の与信比率は、売却目的保有貸出金債権及び公正価値評価貸出金債権を除外した保有貸出金債権残高に基づくものである。

与信損失引当金の推移の要約

12月31日に終了した年度 (百万ドル。但し、比率を除く。)	2011年				2010年			
	大口顧客向け	個人向け (クレジット トカードを 除く。)	クレジット カード	合計	大口顧客向け	個人向け (クレジット トカードを 除く。)	クレジット カード	合計
貸倒引当金								
期首(1月1日)残高	4,761	16,471	11,034	32,266	7,145	14,785	9,672	31,602
会計原則変更累積影響額(a)	—	—	—	—	14	127	7,353	7,494
総償却額	916	5,419	8,168	14,503	1,989	8,383	15,410	25,782
総回収額	(476)	(547)	(1,243)	(2,266)	(262)	(474)	(1,373)	(2,109)
純償却額	440	4,872	6,925	12,237	1,727	7,909	14,037	23,673
貸倒引当金繰入額	17	4,670	2,925	7,612	(673)	9,458	8,037	16,822
その他	(22)	25	(35)	(32)	2	10	9	21
期末(12月31日)残高	4,316	16,294	6,999	27,609	4,761	16,471	11,034	32,266
減損方法：								
資産特定(b)	516	828	2,727	4,071	1,574	1,075	4,069	6,718
算式基準	3,800	9,755	4,272	17,827	3,187	10,455	6,965	20,607
PCI	—	5,711	—	5,711	—	4,941	—	4,941
貸倒引当金合計	4,316	16,294	6,999	27,609	4,761	16,471	11,034	32,266
貸出関連コミットメント引当金								
期首(1月1日)残高	711	6	—	717	927	12	—	939
会計原則変更累積影響額(a)	—	—	—	—	(18)	—	—	(18)
貸出関連コミットメント引当金繰入額	(40)	2	—	(38)	(177)	(6)	—	(183)
その他	(5)	(1)	—	(6)	(21)	—	—	(21)
期末(12月31日)残高	666	7	—	673	711	6	—	717
減損方法：								
資産特定	150	—	—	150	180	—	—	180
算式基準	516	7	—	523	531	6	—	537
貸出関連コミットメント引当金合計	666	7	—	673	711	6	—	717
与信損失引当金合計	4,982	16,301	6,999	28,282	5,472	16,477	11,034	32,983
備考：								
期末現在保有貸出金	278,395	308,427	132,175	718,997	222,510	327,464	135,524	685,498
保有貸出金平均残高	245,111	315,736	127,334	688,181	213,609	340,334	144,219	698,162
期末現在PCI貸出金	21	65,546	—	65,567	44	72,763	—	72,807
与信比率								
保有貸出金に対する貸倒引当金の割合	1.55%	5.28%	5.30%	3.84%	2.14%	5.03%	8.14%	4.71%
保有未収利息非計上貸出金に対する貸倒引当金の割合(c)	180	220	NM	281	86	186	NM	225
保有未収利息非計上貸出金(クレジットカードを除く。)に対する貸倒引当金の割合	180	220	NM	210	86	186	NM	148
純償却率(d)	0.18	1.54	5.44	1.78	0.81	2.32	9.73	3.39
住宅用不動産PCI貸出金を除く 与信比率								
保有貸出金に対する貸倒引当金の割合(e)	1.55	4.36	5.30	3.35	2.14	4.53	8.14	4.46
保有未収利息非計上に対する貸倒引当金の割合(c)(e)	180	143	NM	223	86	131	NM	190
保有未収利息非計上貸出金(クレジットカードを除く。)に対する貸倒引当金の割合(c)(e)	180	143	NM	152	86	131	NM	114
純償却率(d)	0.18%	1.97%	5.44%	1.98%	0.81%	3.00%	9.73%	3.81%

- (a) 2010年1月1日付で、当社は、VIEに関する会計指針を適用した。この指針の適用により、当社は、当社が出資していたクレジットカード債権証券化信託、当社が管理していたマルチセラー導管体及びその他個人向け貸出金証券化法人（主に住宅ローン関連）を連結した。それに伴い、かかる法人の連結に関連する貸借対照表に、それぞれ74億ドル、14百万ドル及び127百万ドルの貸倒引当金が計上された。詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。
- (b) リスク評価された未収利息非計上貸出金及びTDRに際し条件が変更された貸出金に関するものを含む。
- (c) 当社は、規制上の指針により認められる限り、一般にクレジットカード・ローン債権を未収利息非計上として処理しない方針である。FFIECが公表した指針により、クレジットカード・ローン債権は、180日を過ぎても支払いが行われない月の最終日又は特定の事由（たとえば、債務者の破産）について通知を受けたときから60日以内のいずれか早い方までに償却される。
- (d) 実際の損失が取得時にパーチェス法による会計処理調整額として計上された推計損失を超えるまで、PCI貸出金に対する償却額は計上されない。
- (e) ワシントン・ミューチュアル取引の一環として取得されたPCI貸出金の影響を除く。
- NM：表示する意義がない。

与信損失引当金繰入額

2011年12月31日に終了した年度の与信損失引当金繰入額は、2010年比で54%減の76億ドルであった。2011年12月31日に終了した年度の個人向け（クレジットカードを除く。）与信損失引当金繰入額は、2010年比で51%減の47億ドルであり、2011年にほとんどのポートフォリオにおける延滞及び純償却額の動向が改善したことを反映したが、ワシントン・ミューチュアルPCI貸出金ポートフォリオの追加減損を反映した770百万ドルの増加により部分的に相殺された。クレジットカード与信損失引当金繰入額は、主に延滞及び純償却額の動向が改善したことで前年度及び今年度の両方に係る貸倒引当金が減少したことにより、前年度比64%減の29億ドルであった。2011年12月31日に終了した年度の大口顧客向け与信損失引当金繰入額は、前年同期の利益850百万ドルに対し、利益23百万ドルであった。前年同期比の大口顧客向け繰入額の変動は、主に貸出金の増加とその他のポートフォリオ活動（純償却額の減少による繰入額への影響を含む。）を反映している。

12月31日に終了した年度 (百万ドル)	貸倒損失引当金繰入額			貸出関連コミットメント 繰入額			与信損失引当金繰入額合計		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
大口顧客向け	17	(673)	3,684	(40)	(177)	290	(23)	(850)	3,974
個人向け(クレジットカードを除く。)	4,670	9,458	16,032	2	(6)	(10)	4,672	9,452	16,022
クレジットカード—報告ベース(a)	2,925	8,037	12,019	—	—	—	2,925	8,037	12,019
与信損失引当金繰入額合計—報告ベース	7,612	16,822	31,735	(38)	(183)	280	7,574	16,639	32,015
クレジットカード債権—証券化分(a) (b)	NA	NA	6,443	NA	NA	—	NA	NA	6,443
与信損失引当金繰入額合計 —マネージド・ベース	7,612	16,822	38,178	(38)	(183)	280	7,574	16,639	38,458

- (a) 2010年1月1日付で、当社は、VIEに関連する会計指針を適用した。クレジットカード債権証券化信託の連結により、2010年1月1日後に開始する期間のクレジットカード債権証券化に関する報告ベースとマネージド・ベースは同額となっている。当社の新指針の適用及び新指針の影響に関する詳細な説明については、前記「当社が非GAAP財務基準を用いていることの説明と調整」を参照。
- (b) 証券化された貸出金債権は、非連結証券化信託に売却されたが、報告ベース貸出金債権に含まれていなかった貸出金と定義される。クレジットカードの証券化に関する詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記16を参照。

NA：該当なし。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場価格又は金利の変動によるポートフォリオ及び金融商品の市場評価額の悪化に対するリスクのことである。

市場リスク管理

マーケット・リスクは、独立のリスク管理部署であり、事業セグメントと緊密に協力して、当社全体の市場リスクを把握・監視し、市場リスクに関する方針と手続を明確に定めている。リスク管理部署の責任者は、当社の最高リスク管理責任者である。

マーケット・リスクは、効率的なリスク/リターンに関する意思決定の推進、業績のボラティリティの縮小のほか、当社の市場リスク内容を上級経営陣、取締役会及び監督機関にとって透明性があるものになるよう努めている。マーケット・リスクは、次の業務に責任を負う。

- ・ 市場リスク方針枠の確立
- ・ 事業ラインの市場リスクの独自の測定、監視及び管理
- ・ 限度額の確定、承認及び監視
- ・ ストレス・テスト及び定性リスク評価の実施

リスクの把握・分類

各事業ラインは、それぞれの事業単位の市場リスクの包括的な特定と検証を担当している。当社の市場リスクは、主にIB、モーゲージのプロダクション及びサービシング、及びコーポレート/プライベート・エクイティのCIOにおける活動から生じている。

IBは、債券、外国為替、株式及び市況商品市場における商品のマーケット・メイキングを行う。この取引活動により、市場金利が不利に変動し、当期純利益が減少することになる場合がある。これらのリスクのほかにも、IBの与信ポートフォリオでは、保有貸出金及びコミットメント、デリバティブの与信評価調整、与信評価調整のヘッジ、保有貸出金ポートフォリオのヘッジの公正価値によるリスクが存在する。さらに、当社の与信内容を反映するために一部の仕組み負債とデリバティブに対し行われる債務評価調整からも新たなリスク・ポジションが生じる。

当社のモーゲージのプロダクション及びサービシング事業には、当社の流通・在庫住宅ローン債権、MSR及びすべての関連ヘッジが含まれる。これらの業務により、複雑な金利リスクのほか、オプション・リスクとベシス・リスクが生じる。オプション・リスクは主に、住宅ローンに組み込まれた繰上返済オプションと新たに組成された住宅ローンのコミットメントの現実の実行可能性の変化から生じる。ベシス・リスクは、住宅ローン債権総額の裏付けとなる金利指標とその他の金利の相対的な変動の違いにより生じる。

CIOは主に、当社のさまざまな事業活動から生じる構造的なリスクに関心を持っている。マーケット・リスクは、構造的なエクスポージャー（総額）のほか、これらの活動に関連するエクスポージャー（純額）を測定・管理する。

リスク測定

リスク測定に用いられるツール

ひとつのリスク測定基準だけで市場リスクの全貌を表すことはできないため、当社は、以下を含む複数の統計・非統計リスク測定基準を用いている。

- ・ バリュース・アット・リスク
- ・ 経済価値ストレス・テスト
- ・ 非統計的リスク測定基準
- ・ ロス・アドバイザー
- ・ 貸出実行額
- ・ 大口債権のリスクの把握（「RIFLE」）
- ・ 非トレーディング金利感応性レベニュー・アット・リスク・ストレス・テスト

バリュース・アット・リスク

JPモルガン・チェースは、主要な統計リスク測定基準であるVaRを用いて、想定と逆行する市場の動きがあったときに損失が発生する可能性を推計する。各営業日に、当社は、リスク管理業務の一環として、重大な市場リスクの大半を含むVaRを総合的に計算している。VaRは、事業組織の枠を超えたリスク内容やリスクの分散レベルの一貫した測定基準であり、各事業のリスクの比較と限度額の監視に用いられている。これらのVaR成績は、上級経営陣及び監督機関に報告され、規制資本の計算に用いられる。

当社は、一貫した比較可能な方法で証券及びポートフォリオに係るリスクを測定する過去のシミュレーションを用いて、現在の状況につき生じうる経済効果を推計するためにVaRを計算する。シミュレーションは、過去12カ月のデータに基づいている。この方法では、時価のこれまでの変動が近い将来における潜在的な結果の分布を表すものであると想定されている。VaRは、約95%信頼水準である1日単位の予想損失追跡法を用いて計算される。現在の時価変動がシミュレーションにおいて用いられる過去の変動と一貫しているとすれば、当社は、100取引日ごとに5回、すなわち1年に12回から13回程度、VaR推計値による予想を超える損失が発生するものと予想している。しかしながら、現在と過去の市場価格ボラティリティの差異は、過去のシミュレーションによって示唆される数よりも少ない又は多いVaRの例外をもたらす可能性がある。当社のVaRの計算は非常に緻密であり、各ポートフォリオのリスク内容に基づき選別された多数のリスク要因を包含する。

下表は、従来の95%信頼水準を用いて当社のVaR測定を行った結果を示すものである。

IBのリスクの種類別トレーディングVaR、与信ポートフォリオVaR、及びその他のVaRの合計

12月31日現在又は同日に 終了した年度（百万ドル）	2011年			2010年			12月31日現在	
	平均	最低	最大	平均	最低	最大	2011年	2010年
リスクの種類別IBのVaR								
債券	50	31	68	65	33	95	49	52
外国為替	11	6	19	11	6	20	19	16
株式	23	15	42	22	10	52	19	30
市況商品その他	16	8	24	16	11	32	22	13
IBのトレーディングVaR分散 効果	(42)(a)	NM(b)	NM(b)	(43)(a)	NM(b)	NM(b)	(55)(a)	(34)(a)
IBのトレーディングVaR	58	34	80	71	40	107	54	77
与信ポートフォリオVaR	33	19	55	26	15	40	42	27
IBのトレーディングVaR及び 与信ポートフォリオVaR分散 効果	(15)(a)	NM(b)	NM(b)	(10)(a)	NM(b)	NM(b)	(20)(a)	(5)(a)
IBのトレーディングVaR及び 与信ポートフォリオVaR合計	76	42	102	87	50	128	76	99
その他VaR：								
モーゲージのプロダクション 及びサービシングVaR	30	6	98	23	8	47	16	9
チーフ・インベストメント・ オフィス（「CIO」）のVaR	57	30	80	61	44	80	77	56
その他VaR合計分散効果	(17)(a)	NM(b)	NM(b)	(13)(a)	NM(b)	NM(b)	(10)(a)	(10)(a)
その他VaR合計	70	46	110	71	48	100	83	55
IBのVaR及びその他VaR合計 分散効果	(45)(a)	NM(b)	NM(b)	(59)(a)	NM(b)	NM(b)	(46)(a)	(65)(a)
IBのVaR及びその他VaR合計	101	67	147	99	66	142	113	89

- (a) 平均VaRと期末VaRは、ポートフォリオの分散による上記内訳のVaRの合計額に満たなかった。分散の効果は、リスクが完全な相関関係にないという事実を反映している。したがって、ポジションのポートフォリオのリスクは通常、ポジションそのもののリスクの合計額よりも小さい。
- (b) 最少額と最大額は、リスク構成の異なる別の日に発生することがあり、ポートフォリオの分散の効果を算出することは意味がないため、「NM（表示する意義がない。）」と表示している。

Var測定

Varは、実質上すべてのマーケット・メイキング及び顧客主導活動並びに一部のリスク管理活動を含む。これには、一部の住宅ローン商品の信用スプレッドの感応性及び当社が販売を予定しているシンジケート方式の融資枠が含まれている。当社は、1日の時系列データが利用できない場合にこれら及びその他の商品のVarの推計に代用的な方法を使用する。かかる商品について実際の価格と時間の連続性に関する情報が利用可能になった場合には、表示のVar実績に影響が及ぶ可能性がある。さらに、IBのトレーディング・与信ポートフォリオVarに含まれる一部の商品につき、相関リスク等の日常的に数値を得られない一部のリスク・パラメーターは、把握されていない。

与信ポートフォリオVarは、デリバティブのCVA、CVAのヘッジ及び保有貸出金ポートフォリオのヘッジの公正価値（これらはすべて、自己勘定取引収益に報告される。）のVarを含む。但し、与信ポートフォリオVarには、公正価値で報告されない保有貸出金ポートフォリオは含まれていない。

その他Varには、チーフ・インベストメント・オフィス（「CIO」）とモーゲージのプロダクション及びサービシング事業で当社のリスク管理の一環として利用されている一定のポジションが含まれている。CIOのVarには、構造的リスク及びその他のリスク（当社が継続している事業活動に起因する金利、信用及び住宅ローンに関するリスクを含む。）の管理に用いられるポジション（主に債券と与信商品）が含まれる。モーゲージのプロダクション及びサービシングのVarには、当社の流通・在庫住宅ローン債権、MSR及びすべての関連ヘッジが含まれている。

上記のとおり、IB、与信ポートフォリオ及びその他Varには、時価評価されない保有与信ポートフォリオは含まないが、これらのポジションのヘッジ額は含まれている。また、当社の与信内容を反映してデリバティブ商品と仕組み商品に係る債務について行われたDVA、自己勘定投資（たとえば、メザニン債の発行による資金調達、税務対策重視の投資など）及びコーポレート/プライベート・エクイティ事業ラインが保有する一部の有価証券と投資（非公開株投資、資本管理ポジション、並びにCIOが管理するより長期のコーポレート投資を含む。）も含まない。より長期のポジションは、Var測定を用いずに、当社の非トレーディング金利感応性レベニュー・アット・リスクと他のキャッシュ・フロー監視手続を通じて管理されている。自己勘定投資活動とプライベート・エクイティのポジションは、ストレス分析とシナリオ分析を用いて管理されている。詳細な情報については、後記「債務評価調整の感応性」の表を参照。コーポレート/プライベート・エクイティの説明については、前記「コーポレート/プライベート・エクイティ」を参照。

2011年及び2010年のVar実績

前表に示されているとおり、IB及びその他の平均Var合計は、2010年の99百万ドルに対し、2011年は101百万ドルであった。平均Varが増加したのは、当社全体の分散効果の減少によるものであった。

2011年のIBの平均トレーディング及び与信ポートフォリオ平均のVar合計は、2010年の87百万ドルに対し76百万ドルであった。IBのトレーディングVarの減少は、2011年上半年期における市場ボラティリティの低下、平均信用スプレッドの減少及び主に株式のリスク構成に対するエクスポージャーの縮小によるものであった。

2011年のCIOの平均VaRは、2010年の61百万ドルに対し57百万ドルであった。かかる減少もまた、2011年上半期における市場ボラティリティの低下とポジションの変化によるものであった。

2011年のモーゲージのプロダクション及びサービシングの平均VaRは、2010年の23百万ドルに対し30百万ドルであった。かかる増加は、MSRポートフォリオにおけるポジションの変化によるものであった。

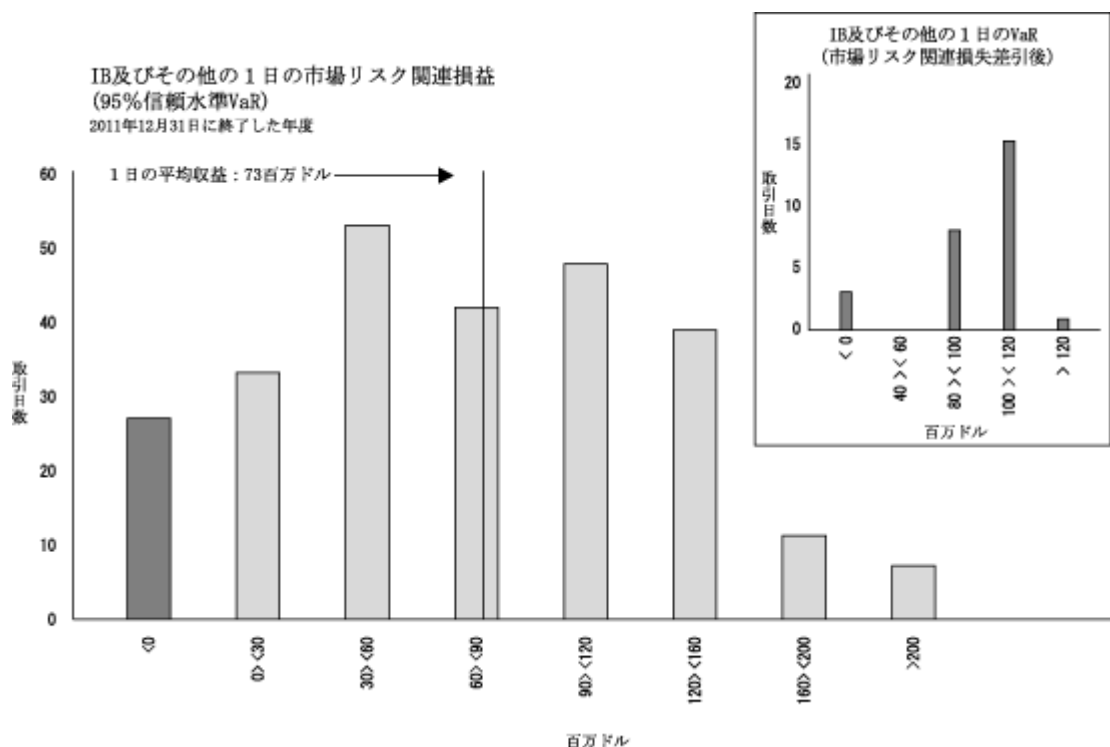
2011年の当社のIB及びその他の平均VaRの分散効果は、2010年の59百万ドル（合計の37%）に対し45百万ドル（合計の31%）であった。一般に、1年を通じて、VaR債権残高総額は、ポジションの変動、市場ボラティリティの変動、及び分散効果の変動に合わせて著しく変動する可能性がある。

VaRのバックテスト

当社は、市場リスク関連収益に対してVaRのバックテストを毎日行っている。2011年12月31日に終了した年度において、損失が発生した日は27日あり、そのうちVaR測定値を超えた日は3日あった。

次のグラフは、2011年のIB、CIO、並びにモーゲージのプロダクション及びサービシングのポジションの1日の市場リスク関連損益を示すものである。この市場リスク関連収益は、IBとCIOの自己勘定取引収益（プライベート・エクイティの利益/損失及びより長期のCIO投資からの収益差引後）、IB、CIO及びモーゲージのプロダクション及びサービシングのトレーディング関連正味受入利息、IBの委託売買手数料、引受手数料又はその他の収益、及び当社が販売を予定しているシンジケート融資枠からの収益、並びに当社の流通・在庫住宅ローン債権、MSR及びすべての関連ヘッジに係る手数料及び関連利益の評価変動額と定義される。当社全体の1日の市場リスク関連収益については、DVAによる損益は除外されている。

このグラフは、当社が、この間の全260日のうち233日に市場リスク関連利益を計上し、そのうち7日において200百万ドルを超えたことを示している。同グラフ内の右上のグラフは、当社が損失を計上した日を示しており、各取引日の実際の損失に対するVaRの超過額を示している。



下表は、JPモルガン・チェースの信用スプレッドが1ベーシスポイント上昇した場合のDVAの感応性に関する情報である。この感応性は、JPモルガン・チェース全体のクレジット・カーブが1ベーシスポイント平行移動した場合の影響を示す。通常、クレジット・カーブは平行に変動しないため、感応性にカーブに沿った1ポイント

のспред変動値を乗じても、認識された実際の収益を示すものでないことがある。

債務評価調整の感応性

12月31日現在(百万ドル)	JPモルガン・チェースの信用спредが 1 ベーシспoint上昇した場合
2011年	35
2010年	35

経済価値ストレス・テスト

VaRは、過去の市場行動を損失の指標として用いて、市場で起こり難い出来事による損失リスクを反映するものであるのに対し、ストレス・テストは、信用スプレッド、株価、金利、為替相場、又は商品の価格の大幅な変動を想定したさまざまなシナリオを用いて、異常な市場における、可能性は低いが起こり得る出来事が生じた場合の当社の債権総額を把握するものである。シナリオは、現在の市況を反映するために、大幅に更新され継続的に再定義することがある。ストレス・テストは、当社のリスクを測定・抑制するうえで、VaRと同様に重要なものである。ストレス損失は限度額との比較により監視されているため、ストレス・テストは、当社のリスク内容と潜在的損失の理解を深めるものである。ストレス・テストは、事業組織の枠組みを超えたリスク管理の際も考慮されている。現在の市場リスク・ポジションに基づくストレス・テストの結果、動向及び説明は、より透明性を持って各種出来事に伴うリスク感応性ポジションを把握しリスクを管理できるよう、当社の上級経営陣と事業ラインに報告されている。

非統計的リスク測定基準

非統計的リスク測定基準は、ストレス・テストと同様、ポジションを評価するために用いられる変数（信用スプレッド感応性、金利のベース・ポイント・バリュー、及び時価など）に対する感応性を含んでいる。これらの測定基準は、当社の市場リスク債権総額に関する詳細な情報を提供するものである。これらの測定基準は、事業ラインとリスクの種類別に集計され、戦術的管理及び限度額の監視に利用される。

ロス・アドバイザー及び収益低下

ロス・アドバイザー及び収益低下（純額）は、トレーディング損失がリスク許容度の一定水準を超えた場合に重要情報として通知するために用いられているツールである。収益低下（純額）は、会計期間内における最も高い収益水準からの収益の減少（純益）と定義されている。

大口債権のリスクの把握

IBにおけるリスク・ポジションの管理担当者は、税制変更の可能性など具体的な特別の事由、又は異例の市場の動きの特定の組み合わせにより生じるおそれのある最悪の場合の潜在的損失を把握している。かかる情報により、当社は、標準的なリスク測定基準が十分に対応していないさらなる利益の脆弱性についても把握することができる。

非トレーディング金利感応性レベニュー・アット・リスク（すなわちアーニングス・アット・リスク・ストレス・テスト）

前述のVaRとストレス・テストの測定値は、当社の連結貸借対照表の市場変数の変動に対する総合的な経済的感応性を示すものである。報告ベース当期純利益に対する金利リスクの影響もまた、重要である。金利リスクは、当社の重要な市場リスクのひとつである。このリスクは、トレーディング活動だけでなく、当社の伝統的なバンキング活動（貸出金及び信用取引の拡張、預金の受入並びに債権の発行を含む。）（すなわち、IB及びCIOにおける利息計上貸出金を含む資産/負債総合管理ポジション並びにオフバランスシート・ポジション）からも生じる。ALCOは、当社の金利リスクに関する方針を策定し、リスクのガイドラインと限度額を設定し、並びに当社のリスク状況を検討する。トレジャリーは、事業ラインと協力し、当社の金利リスクの状況を毎週計算し、上級経営陣と検討している。

非トレーディング事業活動の金利リスクは、以下を含むさまざまな要因により発生することがある。

- ・ 資産、負債及びオフバランスシート商品の満期又は金利変更の時期の違い。たとえば、負債の金利が資産より早く変更された場合や資金調達金利が低下した場合には、当初、利益が増加する。
- ・ 同時に金利変更された資産、負債及びオフバランスシート商品の金額の違い。たとえば、金利低下時に金利変更された預金債務の金額が資産よりも多い場合、当初、利益が増加する。
- ・ 当社が長期固定金利で貸出しを行い、変動金利又は短期固定金利で借入れを行うことができることによる、短期市場金利の変動額と長期市場金利の変動額の違い（たとえば、イールドカーブの曲線の変化）。これらのシナリオに基づき、当社の利益は、当社の負債（たとえば預金）に対し支払われる短期金利が突然予測不能の上昇をした場合に、それに応じて当社の資産（たとえば貸出金債権）に対し受領する長期金利が上昇しなければ、その悪影響を受けるものと思われる。逆に、資産に対し受領する長期金利が上昇した場合には、特にその上昇が負債に対し支払われる短期金利の上昇を伴わないのであれば、一般に利益にはプラスとなる。
- ・ 金利変動時にさまざまな資産、負債又はオフバランスシート商品の期間変更があった場合の影響。たとえば、一般に金利低下局面にあるときに予想より多くの借り手がより高い金利でローン残高を支払った場合には、当初、利益が減少することがある。

当社は、資産・負債関連の金利リスクを連結・全社ベースで管理している。各業務部門は、金融市場でリスク管理可能な金利リスク要素を考慮した資金移転時のプライシングのシステムにより、それぞれの金利リスクをトレジャリーに移転している。これらの要素には、資産・負債残高と約定金利、約定元本支払予定、予想される繰上返済状況、金利変更日・期間、金利変更用いられる金利指標、金利変動型商品の金利の上限又は下限が含まれる。トランスファー・プライシングの前提条件はすべて、動態的に検討されている。

当社は、通常、投資有価証券ポートフォリオと関連するデリバティブによってこの金利リスクを管理する。当社は、金利の変動が当社のコア正味受入利息（コア正味受入利息に関する詳細については、前記「コア正味受入利息」を参照。）及び金利感応性手数料（「非トレーディング金利感応性レベニュー」）に影響を及ぼす度合いを測るアーニングス・アット・リスクのストレステストによって、非トレーディング金利リスクを評価する。トレーディング活動及びMSRの影響については、それらの感応性がVaRの下で捕らえられるため、アーニングス・アット・リスクから除外されている。

当社は、さまざまな金利シナリオに基づき非トレーディング金利感応性レベニューの変動シミュレーションを行っている。アーニングス・アット・リスク・テストは、向こう12カ月間のかかるレベニューの潜在的変動とその当社の税引前利益への影響を測定するものである。これらのテストは、金利（たとえば、最優遇貸出金利）、預金金利戦略、選択の幅及び商品構成の変更等のさまざまな金利感応性要素に対するリスク総額を重視したものである。さらに、これらのテストには、資産の売却と証券化のほか、期限前弁済、再投資行為等、予想される貸借対照表上の変動が含まれる。住宅ローンの期限前弁済の前提条件は、該当する約定金利と比較した現在の金利、組成以降の時間、及び過去の経験や今後の市場の見通しに基づき定期的に更新されるその他の要因に基づいている。満期までの期間が規定されていない預金の額及びプライシングの前提条件は、過去の業績、競争環境、顧客の活動、及び商品構成に基づいている。

金利に突如変動が生じた場合、リスクに関する限定的な見解が示され、いくつかの別のシナリオが検討される。これらのシナリオには、暗示的な前方曲線、非並行的な金利転換、主要金利に対する深刻な金利ショックが含まれる。これらのシナリオの目的は、さまざまな結果に対しJPモルガン・チェースのアーニングス・アット・リスクの総合的な見解を提供することにある。

JPモルガン・チェースの12カ月間の税引前利益感応性の状況

（トレーディング活動及びMSRの影響を除く。）

12月31日現在(百万ドル)	金利が下記の利率分変動した場合			
	+200bp	+100bp	-100bp	-200bp
2011年	4,046	2,326	NM(a)	NM(a)
2010年	2,465	1,483	NM(a)	NM(a)

(a) 100ベースポイント低下のショックと200ベースポイント低下のショックが同時に発生した場合、フェデラル・ファンド目標利率はゼロとなり、3カ月物・6カ月物財務省証券の利率はマイナスとなる。アーニングス・アット・リスクの実績がこのようなシナリオになる確率は低いいため、「NM（表示する意義がない。）」と表示している。

bp：ベースポイント。

2010年12月31日からのアーニングス・アット・リスクの主な変動は、投資ポートフォリオが再編されたこと、及び預金残高の水準上昇が想定されたことによるものであった。金利上昇に対する当社のリスクの大部分は、現在は非常に低い水準にある短期金利により圧迫されている預金利ざやの拡大の結果であった。

また、イールドカーブがさらに急な勾配となり、長期金利が100ベースポイント上昇したが、短期金利が現行水準から変わらない、当社の用いた別の金利シナリオが生じた場合には、12カ月間の税引前利益に669百万ドルの効果がある。このシナリオの下での利益の増加は、資金調達コストが変わらない一方で、満期到来した資産についてより長期の金利で再投資を行うことができるためである。

リスクの監視・管理

限度額

市場リスクは、主にいくつかの限度額を用いて管理されている。限度額の大きさは、市場環境や事業戦略を幅広く分析した後の当社のリスク指向度を反映している。限度額の設定に際しては、上級経営陣のリスク選好度、市場ボラティリティ、商品の流動性、顧客事業の融通、経営上の経験等の要素が検討される。

マーケット・リスク・マネジメントは、定期的にリスク限度額を検討・更新し、当社の最高経営責任者と最高リスク管理責任者を含む上級経営陣が、一部のリスク限度額の検討・承認に責任を負う。

当社は、さまざまな水準の限度額を維持している。コーポレート・レベルの限度額には、VaRとストレスが含まれる。同様に、事業ライン別の限度額にも、VaRとストレス限度額が含まれており、ロス・アドバイザー、非統計的測定基準及び損益の水準低下により補完されている。各事業部門は、監視・報告されるリスク残高に対し定められた限度額を守る責任を負う。万一限度額を超えた場合は、適時に上級経営陣に報告し、該当する事業ラインは、トレーディング・ポジションを縮小するか、又は適切な対応について上級経営陣の助言を受けることが要求されている。

モデルの検討

当社の金融商品の一部は、相場のある市場価格に基づき評価することができず、代わりに価格モデルを用いて評価されている。これらの価格モデル及びVaRモデルは、限度額との比較による報告等のリスク・ポジションの管理や、評価のために用いられている。各事業部門とマーケット・リスク・マネジメントのいずれからも独立したモデル・リスク・グループは、当社が用いているモデルを検討し、モデルの適切性と一貫性を評価している。モデルの検討に際しては、そのモデルが特定の商品の評価及びリスク管理に適しているかについていくつかの要素が検討される。これらの要素には、モデルが取引の特性とその重要リスクを正確に反映しているかどうか、数値アルゴリズムの適切性と収束特性、データの出所の信頼性、同様の商品にモデルを適用する際の一貫性、市場から価格を決定できない入力パラメータと前提条件に対する感応性が含まれる。検討作業は、新しいモデルや修正されたモデルのほか、すでに承認されたモデルについても行われ、モデルとしての有効性に影響を及ぼすおそれのある商品又は市場の変更があったかどうか、モデルの妥当性の再評価が必要になることがある新しい理論や競争が展開されているかどうかについて評価が行われる。モデルに基づく評価の概要については、後記「当社が用いている重要な会計上の見積り」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3を参照。

リスク報告

非統計的リスク測定、VaR、ロス・アドバイザー及び限度額超過の状況は、毎日各事業ラインと上級経営陣に報告されている。市場リスク債権総額の推移、VaRの推移、損益の変動及びポートフォリオの集中状況については、毎週報告されている。さらに、ストレス・テストの結果は、各事業ラインと上級経営陣に毎週報告されている。

カントリー・リスク管理

カントリー・リスクは、ソブリンの出来事又は行動がある国に関連するカウンターパーティー及び発行人の契約上の義務の価値又は条件を変更するリスクである。当社は、カントリー・リスクを評価し、リスク許容度を判断し、及び当社の大口顧客向け事業ライン（CIOを含む。）における直接的な国別債権総額を測定・監督するための、包括的なカントリー・リスク管理の枠組みを有する。カントリー・リスク管理グループは、新興国と先進国の両方におけるカントリー・リスクを管理するための指針及び方針を策定する責任を負う。当社のカントリー・リスク債権残高が分散され、ある国に対する当社の戦略及びリスク許容度に鑑みてかかる債権残高の水準が適切であることを確保するため、カントリー・リスク管理グループは、大口顧客向けポートフォリオを積極的に監督している。

カントリー・リスクの組織

カントリー・リスク管理グループは、他のリスク機能と緊密に提携し大口顧客向け事業ライン（CIOを含む。）を超えて活動する独立のリスク管理機能である。カントリー・リスク管理グループの統治は、以下の機能から構成される。

- ・ 包括的なカントリー・リスクの枠組みに沿った指針及び方針の策定
- ・ ソブリン格付けの実施及びカントリー・リスクの評価
- ・ 当社全体のカントリー・リスク債権残高の測定及び監督
- ・ 国別与信限度の管理及び上級経営陣への利用率の報告
- ・ 潜在的なカントリー・リスクの懸念を早期特定するための監視ツールの開発
- ・ カントリー・リスクのシナリオ分析の提供

カントリー・リスクの特定及び測定

当社は、国外調達・国内調達の別を問わず、大口顧客向けの貸出し、投資及びマーケット・メイキング活動によりカントリー・リスクに晒されている。国別債権残高には、各国の政府と民間部門の両方に対する活動が含まれる。当社の内部リスク管理アプローチに基づき、国別債権残高は、債務者、カウンターパーティー、発行者若しくは保証人の資産の大半が所在する国又は収益の大半が得られる国に基づき報告され、債務者、カウンターパーティー、発行人若しくは保証人の居住地（法律上の住居）と異なることがある。債権残高は、通常、カウンターパーティー又は債務者が即時に債務不履行に陥り全額回収できない場合の当社のリスクを考慮して測定される。以下は一例である。

- ・ 貸出債権総額は、与信損失引当金並びに受領されたキャッシュ及び市場性のある有価証券担保を差し引いた、約束額合計（実行又は未実行を問わない。）で測定される。
- ・ AFS証券は、額面で測定される。
- ・ 証券金融債権総額は、受領された担保を差し引いて、受取債権残高で測定される。
- ・ マーケット・メイキング及び投資活動における債権及び持分証券は、すべてのポジション（買い持ちと売り持ちの両方）の公正価値で測定される。
- ・ デリバティブ債権（クレジット・デリバティブ債権を含む。）に対するカウンターパーティーの債権総額は、関連担保の公正価値を差し引いて、デリバティブの公正価値で測定される。
- ・ クレジット・デリバティブの売買プロテクションは、対象参照組織に基づき報告され、認識されたデリバティブ債権又は債務の公正価値を差し引いて、売買プロテクションの名目元本額で測定される。当社のマーケット・メイキング活動におけるクレジット・デリバティブの売買プロテクションは、かかる活動がしばしば同じ参照組織に関連する売買プロテクションをもたらす、当社がかかる債権総額を管理する方法を反映するため、純額で表示される。

さらに、当社はまた、（たとえば、証券金融債権について受領された担保に関連する、又は顧客の清算活動に関連する）カントリー・リスクに対する間接的な債権総額を有する。これらの間接的な債権総額は、カントリー・リスクの統治ではなく、当社の信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクの統治による通常業務において管理されている。

当社の内部リスク管理アプローチは、FFIECによる銀行の規制要件に基づき提出される報告とは異なる。受領された担保の扱い及びクレジット・デリバティブのプロテクションの効果を含む報告手法において、著しい報告上の違いがある。FFIECの報告手法に関するさらなる情報については、JPモルガン・チェースの2011年10-K様式による報告書（英文）322頁Cross-border outstandingsの記載を参照。

カントリー・リスクの監督及び制御

カントリー・リスク方針グループは、ソブリン格付けの検討及び与信限度の管理のための指針を策定する。さらに、カントリー・リスク管理グループは、潜在的なカントリー・リスクの懸念を早期特定するための監視機器（シグナリング・モデル、格付指標等）を用いる。与信限度の枠組みには、深刻なソブリン危機に伴う潜在的な損失リスクを評価するためのリスク段階別アプローチやストレス・テストの手順が含まれる。国別の格付け及び制限活動は、積極的に監督され、定期的に報告されている。国別の制限要件は、必要に応じて（但し、年に1回以上）上級経営陣が検討・承認する。当社が通常の業務において実施する市場リスクのストレス・テストに関するさらなる情報については、前記「市場リスク管理」を参照。与信損失推計額についてのさらなる情報については、後記「当社が用いている重要な会計上の見積りー与信損失引当金」を参照。

カントリー・リスクの報告

下表は、当社の内部測定アプローチに基づく当社の上位20の国別債権総額（米国を除く。）を示したものである。国の選定は、専ら当社の国別債権総額の上位国であることに基づくものであり、実際に又は潜在的に与信状態が悪化しているとの当社の見解を表明するものではない。

上位20国別債権総額2011年12月31日現在
(十億ドル)

	貸出し(a)	トレーディング及び投資(b)	その他(c)	債権総額合計
英国	23.6	58.4	12.1	94.1
スイス	41.4	1.1	0.5	43.0
オランダ	4.7	34.5	2.9	42.1
フランス	16.8	13.9	—	30.7
ドイツ	13.6	16.0	—	29.6
オーストラリア	7.6	20.4	—	28.0
ブラジル	5.3	14.1	—	19.4
カナダ	9.1	5.9	0.2	15.2
インド	7.8	7.1	—	14.9
韓国	7.7	5.7	—	13.4
中国	7.0	4.4	0.2	11.6
日本	3.5	5.4	—	8.9
香港	3.5	4.2	—	7.7
メキシコ	3.2	4.5	—	7.7
ベルギー	2.1	5.2	0.1	7.4
スペイン	3.3	3.8	0.1	7.2
イタリア	3.1	3.4	0.1	6.6
シンガポール	3.0	2.2	1.0	6.2
スウェーデン	1.6	3.6	0.5	5.7
台湾	2.8	2.5	—	5.3

- (a) 貸出しには、貸倒引当金、銀行預け金、引受け、その他金融資産、発行済信用状（参加額控除後）及び未引出与信コミットメントを差し引いた、貸出金及び未収利息債権が含まれる。
- (b) マーケット・メーカーの棚卸資産、AFSの口座において保有される証券、並びにヘッジが含まれる。
- (c) 現地法人に出資された資本及び物理的な現況商品の在庫が含まれる。

主要な欧州諸国の債権総額

スペイン、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びギリシャを含む欧州数カ国は経済・財政状況の低迷による信用悪化に直面している。当社は、これら5カ国に対する債権残高は、当社全体のリスク債権総額と比較して少額であり、これら5カ国のそれぞれに対する債権残高の規模と種類及び債権残高総額の分散状況からみて対応可能なものと考えている。当社は引き続き、これらの国で事業を行い、これらの国の顧客活動を支援するため、当社の債権残高（純額）の総額及び部門別分布は当面の間変動する可能性がある。加えて、債権残高（純額）は、市況の変化（金利や信用スプレッドが時価評価に及ぼす影響を含む。）により影響を受ける可能性がある。当社は、これらの国に対する債権総額を厳密に監視している。下表は、当社の内部リスク管理アプローチに基づき測定した、2011年12月31日現在のこれら5カ国に対する当社の直接的な債権総額を示したものである。

2011年12月31日現在 (十億ドル)	貸出し(a)	AFS証券(b)	トレーディング(c)	デリバティブ担保(d)	ポートフォリオ・ヘッジ(e)	債権総額
スペイン						
ソブリン	—	2.0	—	—	(0.1)	1.9
非ソブリン	3.3	0.2	4.4	(2.3)	(0.3)	5.3
スペイン債権総額合計	3.3	2.2	4.4	(2.3)	(0.4)	7.2
イタリア						
ソブリン	—	—	6.4	(1.1)	(2.8)	2.5
非ソブリン	3.1	0.1	2.9	(1.5)	(0.5)	4.1
イタリア債権総額合計	3.1	0.1	9.3	(2.6)	(3.3)	6.6
その他（アイルランド、ポルトガル及びギリシャ）						
ソブリン	—	1.0	0.1	—	(0.9)	0.2
非ソブリン	1.4	—	2.1	(1.4)	(0.1)	2.0
その他債権総額合計	1.4	1.0	2.2	(1.4)	(1.0)	2.2
債権総額合計	7.8	3.3	15.9	(6.3)	(4.7)	16.0

- (a) 貸出しには、貸倒引当金、銀行預け金、引受け、その他金融資産、発行済信用状（参加額控除後）及び未引出与信コミットメントを差し引いた、貸出金及び未収利息債権が含まれる。2011年12月31日現在、未実行貸出債権総額22億ドルを含んでいた。これらの債権総額は、通常、約束されたものの使われていない、市場ベースの貸出条件及び誓約を有するコーポレート信用契約から構成される。
- (b) 2011年12月31日現在、AFS証券の公正価値は、31億ドルであった。
- (c) (1)トレーディングにおいて保有される債権及び持分証券による発行体の債権総額並びにマーケット・メイキングのCDS債権総額12億ドル、並びに(2)デリバティブ及び証券金融カウンターパーティーの債権総額145億ドルを含む。2011年12月31日現在、約184億ドルの証券金融債権があり、それらは市場性のある有価証券約215億ドルにより担保を設定された。
- (d) 当社に担保設定されたキャッシュ及び市場性のある有価証券が含まれ、2011年12月31日現在、かかる担保の約98%がキャッシュであった。
- (e) 当社の与信ポートフォリオ管理業務による買付CDSプロテクション（純額）（当社のマーケット・メイキング活動とは別個に管理される。）を反映する。

コーポレートの顧客は、これらの5カ国における当社の非ソブリン債権残高（純額）の約77%を占め、非ソブリン債権残高の残りの23%は、実質すべて、バンキング部門に対する債権残高である。

前表には、シングルネームCDS売買プロテクション、並びに対象参照組織の1つ又は複数が挙げられた欧州の国々にあるポートフォリオ及びトランシェCDSが含まれる。カウンターパーティーの差額決済基本契約又は担保契約を考慮する前、2011年12月31日現在、これらの国に関連するシングルネームCDS売買プロテクションの名目元本額は、総額ベースでそれぞれ1,424億ドル及び1,473億ドルであった。5カ国において、シングルネーム売付プロテクションの名目元本総額は、当社の売付プロテクションと同じ参照組織の買付プロテクションの名目元本総額によって、97%を超えて相殺された。これらの国に関連するシングルネームCDS売買プロテクションの名目元本額は、カウンターパーティーの差額決済基本契約を考慮した後（一部の市場の同業者により用いられる測定であるため、比較目的で表示される。）、それぞれ137億ドル及び185億ドルであった。

上述の欧州5カ国におけるシングルネームCDS売買プロテクションの公正価値は、2011年12月31日現在、担保及び差額決済基本契約考慮前でそれぞれ229億ドル及び241億ドルであり、当該欧州諸国におけるシングルネームのクレジット・デリバティブに係るカウンターパーティーの差額決済基本契約考慮後は、それぞれ27億ドル及び39億ドルであった。

当社のクレジット・デリバティブ活動は、マーケット・メイキング活動がしばしば同じ対象参照組織に関連するプロテクションの売買をもたらすため、純額で表示される。この表示は、この債権総額が管理される方法を反映し、当社の見解ではクレジット・デリバティブ活動におけるカウンターパーティーの信用及び市場リスクの大幅な軽減を反映する。当社は、クレジット・デリバティブの買付プロテクションに対するカウンターパーティーの信用リスクは、2011年12月31日現在、名目元本額で、以下の特徴に基づき大幅に軽減されたと考えている。

- ・ 99%は、現金担保の設定を義務付ける契約に基づき購入される。
- ・ 83%は、上述の欧州諸国外に居住する投資適格カウンターパーティーから購入される。
- ・ 買付プロテクションの75%は参照組織が同じ売付プロテクションを相殺し、同一のカウンターパーティーは差額決済基本契約に従う。

当社は、通常、当該プロテクションが購入された債権総額について同じ又は同様の満期日を有するクレジット・プロテクションの購入を目指している。但し、買付プロテクションの満期日が、当該プロテクションが購入された債権総額の満期日より短い場合がある。これらの債権総額は、当社により積極的に監督及び管理される。

当社の債権総額のヘッジとしての当社のCDSプロテクションの有効性は、CDSの契約条件を含む多数の要因によって異なる可能性がある。クレジット・デリバティブに関する追加情報については、前記「クレジット・デリバティブ」を参照。

非公開株リスク管理

当社は、非公開株に投資を行っている。かかる投資は流動性が欠如しており、保有期間が長期に及ぶため、非公開株リスクは、トレーディング・ポートフォリオでの保有ポジションリスクと区別されている。当社の非公開株リスク管理方法は、当社の一般的なリスク管理体制に沿ったものである。ポートフォリオの規模全体を管理するために、総投資と年間投資の目標水準が設定される。業界別・地域別の集中限度額は、ポートフォリオの分散を確保するために実施されている。投資はすべて、投資業務を担当していない業務執行役員を含む投資委員会の承認を受ける。独立の評価部門は、関係会計方針に従いプライベート・エクイティ投資の計上価額の適切性を精査する責任を負っている。2011年及び2010年各12月31日現在、プライベート・エクイティ事業の計上価額はそれぞれ77億ドル及び87億ドルであり、そのうちそれぞれ805百万ドル及び875百万ドルは市場相場が公開されている有価証券であった。プライベート・エクイティ・ポートフォリオの詳細な情報については、前記「コーポレート/プライベート・エクイティ・プライベート・エクイティ・ポートフォリオ」を参照。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、不適切又は不正なプロセス又はシステム、人為的要因又は外部要因により損失が発生するリスクのことである。

総論

オペレーショナル・リスクは、当社の事業及びサポート業務のそれぞれに内在している。オペレーショナル・リスクは、エラー、不正行為、業務の中断、従業員の不適切な行動、当社との取決めに従って業務を履行しない業者を含むさまざまな状態で表面化することがある。これらの出来事は、当社に財務損失のほか、評判を損ねる等その他の損失が生じる潜在的原因となる。

オペレーショナル・リスクを監視・管理するために、当社は、健全で十分に管理された業務環境をもたらすことを目的として、包括的な方針と管理体制を有している。これらは、当社の健全な財務基盤、その事業の特性のほか、当社が営業活動を行っている市場、及び当社が服している競争・規制環境に照らして、オペレーショナル・リスクを適正な水準に維持することを目標としている。これらの管理対策にもかかわらず、当社は、オペレーショナル・リスクによる損害を被っている。

当社のオペレーショナル・リスク管理方法は、各リスクに対応して継続的に全社規模で適用・利用されるリスク測定基準、ツール及び厳格な基準を用いて従来からのオペレーショナル・リスク管理方法を補足することにより、かかる損失を軽減することを目的としている。重要な課題とされているのは、情報の透明性、重要な問題の報告及び問題解決のための説明責任である。

オペレーションに係る損失を軽減する方法のひとつは、当社が維持している保険によるものである。当社は、各国の法規を遵守するために、さらには当社の別のニーズに対応するために、保険を購入している。保険は、当社が取引している第三者からも要求されることがある。購入した保険は、上級経営陣により精査・承認される。

当社のオペレーショナル・リスク監理体制は、新しい内部設計オペレーショナル・リスク・ソフトウェア・ツールである「フェニックス」によりサポートされている。フェニックスは、オペレーショナル・リスク管理の枠組みの個別部分を総合的なウェブ対応ツールに統合したものである。フェニックスは、リスクの一体的な把握、測定、監視、報告及び分析を可能にすることにより、当社のオペレーショナル・リスクに関する情報の報告・分析能力を向上し、それによって当社のオペレーショナル・リスクの管理を効率化することを目的としている。把握、監視、報告及び分析上、当社は、オペレーショナル・リスク事由を次のように区分している。

- ・ 顧客サービスと選定
- ・ 業務方法
- ・ 詐欺、窃盗及び不正行為
- ・ 執行時、受渡時及び処理時のエラー
- ・ 労使紛争
- ・ 災害・公共の安全
- ・ テクノロジーと構造基盤の障害（サイバー・セキュリティ侵害を含む。）

制御評価

オペレーショナル・リスクを軽減する上での制御環境の有効性を評価するため、当社の標準的な自己評価手続とサポート体制が、全事業に利用されている。自己評価手続の目標は、各事業単位がその環境に特有の重要なオペレーショナル・リスクを特定し、適切な管理を維持する程度を評価することにある。特定された管理上の問題については対応計画が策定され、各事業部門はこれらの問題について適時に追跡・解決する責任を負うとされる。

リスクの測定

オペレーショナル・リスクは、統計に基づく損失配分方法を用いて、過去の損失状況に基づき事業ごとに測定される。現在の事業環境、潜在的なシナリオ、及び内部統制環境の基準は、当社全体のオペレーショナル・リスク資本の決定に際し考慮される。この方法は、バーゼルⅡの枠組みに基づく高度な測定ルールを遵守するためのものである。

リスクの監視

当社は、オペレーショナル・リスク事由データの報告方法を整備しており、エラーや損失及び動向について分析することができる。かかる分析は、事業ラインレベルで、リスク事由の種類ごとに実施されており、これにより各事業部門が直面するリスク事由に関連する原因を把握することができる。入手可能であれば、内部データについて、業界で行われているものとの比較分析を可能にするために外部データによる補足が行われている。

リスクの報告・分析

オペレーショナル・リスク管理報告書は、事業ラインと上級役員に情報（実際のオペレーショナル・リスクによる損害レベル、自己評価結果及び問題解決状況を含む。）を提供するものである。これらの報告書の目的は、経営陣が各事業ライン内の適切なレベルでオペレーショナル・リスクを維持し、問題を報告し、当社の事業分野とサポート分野全般にわたり整合性のあるデータを蓄積できるようにすることにある。

監査の整合性

インターナル・オーディットは、リスクに基づく監査対象プログラムを用いて、当社の営業、規制遵守及び報告に対する重要な統制の設計と実効性に関して独自の評価を行っている。これには、オペレーショナル・リスクの枠組み、各事業部門の自己評価手続の実効性及び損失データの収集・報告業務が含まれる。

レピュテーション・リスク及びフィデュシャリー・リスク管理

当社の成功は、当社の事業リスクの一部である流動性リスク、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクの慎重な管理だけでなく、最高水準の業務方法に対する多くの方面（顧客、投資家、監督機関、一般公衆）の評判を維持することにも同等に左右される。評判に留意することは、常に当社の実務上の重要事項であり、当社の評判を維持することは、当社の全従業員の責務である。JPモルガン・チェースは、当社の行動規範（如何なる者も、たとえそれが当社の事業に貢献すると考える場合でも、決して誠実を犠牲にしてはならない、又はそのような印象を与えてはならないという当社の根本的な信念に基づく。）（「本規範」）を通じて、多くの方法で個人の責任感を高めている。行動規範により、行動規範、当社の内部方針、又は当社の事業に適用される法律又は規則の違反が分かっている、あるいはその疑いがある場合には、直ちに報告することが要求される。さらに、行動規範により、当社の顧客、供給業者、契約従業員、事業パートナー又は代理人による、違法行為又は行動規範の該当する原則に違反する行為についても、報告するよう要求される。懸念事項は匿名で報告することができ、当社は、行動規範の実際の違反又はその疑いを善意で報告したことについての従業員に対する報復を禁止する。

行動規範の原則及び義務に関して従業員に研修をすること、並びに各従業員による行動規範の遵守に係る確認を毎年要求することに加え、当社は、諸方針・手続を策定し、「正しいことをする」という当社の文化を促進する目的のもと、さまざまな監督部門を整備している。これらには、当社からみて利益の相反が生じる可能性のある大口顧客向け取引の審査にあたるコンフリクト・オフィスが含まれる。さらに、各事業ラインは、多額の損失をもたらす又は評判を損ねる原因となりうる各事業のレピュテーション・リスクの監督をその任務に含む、リスク管理委員会を有する。IBを含む一部の事業ラインには、事業部門とコントロール部門の上級幹部から成る別個のリスク検討委員会がある。加えて、IBにはいくつかの地域レベルのレピュテーション・リスク検討委員会がある。また、当社は、当社のオペレーティング・コミッティーの上級経営陣（プライマリー・コンシューマー・フェーシング事業、RFS及びCSAの代表を含む。）から成るコンシューマー・レピュテーション・リスク検討委員会を創設した。この委員会により、チェースの商品及び実務（レピュテーション上の問題をもたらすうる如何なるものを含む。）が顧客に与える影響につき、当社が一貫して自律的に検討することが可能となっている。

フィデューシャリー・リスク管理

フィデューシャリー・リスク・マネジメント部門は、関係事業ラインのリスク委員会の一部である。事業、法務及び法令遵守を担当する上級経営陣は、とりわけフィデューシャリー問題に責任を有しており、関連事業のリスク委員会と協力して、顧客への受託義務が発生する投資又はリスク管理商品・サービスを提供する事業部門が、顧客の受託者としての関係からみて適切な基準で業務を遂行するよう徹底を図っている。特に、各業務の顧客に対する責務を全うするための方針と手続（パフォーマンス及びサービスの義務と予測、顧客適合性の判断、開示義務、及び開示内容の周知を含む。）に重点が置かれている。このように、関係事業ラインのリスク委員会は、パフォーマンス、並びに顧客への受託義務が発生する商品又はサービスの顧客への提供により発生するおそれのあるリスクのほか、当社の各種従業員福利制度による当社の受託義務に起因するリスクの監視、測定及び抑制に関する当社の取り組み体制を監督している。

当社が用いている重要な会計上の見積り

JPモルガン・チェースの会計方針と推計値の使用は、公表成績の理解に欠くことのできないものである。当社の最も複雑な会計上の推計には、資産・負債の価値を確定するための経営陣の判断が必要である。当社は、評価方法（かかる方法の一環として行われた判断を含む。）について、管理が整備され、独立した組織により検討され、対象となる会計期間に一貫した基準で適用されるよう万全を期すことを目的とする詳細な方針や管理手続を策定している。さらに、これらの方針や手続は、評価方法の変更手続が適切な方法により実施されることを徹底するためのものである。当社は、当社の資産・負債評価の判断のための推計が適切であると考えている。以下では、重要な経営評価の判断を伴う当社の重要な会計上の見積りに関する概要について述べる。

与信損失引当金

JPモルガン・チェースの与信損失引当金は、大口顧客向け及び個人向け保有貸出金ポートフォリオ、並びに当社の大口顧客向け及び個人向け貸出関連コミットメントを対象としている。貸倒引当金は、貸借対照表日現在貸出金ポートフォリオに固有の貸倒状態にあると推定されることを反映するために当社の貸出金債権の評価額を調整するためのものである。同様に、貸出関連コミットメント引当金は、貸借対照表日現在貸出関連コミットメントのポートフォリオに固有の発生しうる与信損失を補填するために設定される。当社の与信損失引当金の確定に際し用いられている方法の詳細な説明については、前記「与信損失引当金」及び本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記15を参照。

与信損失引当金の決定には、以下で詳述するとおり多数の事案に対する重要な判断が含まれる。

大口顧客向け貸出金及び貸出関連のコミットメント

貸倒引当金及び貸出関連コミットメント引当金の当社の決定方法は、悪化しつつある与信を早期に把握する必要がある。当社は、リスク評価システムを用いて、大口顧客向け貸出金の与信内容の健全性について判断している。大口顧客向け貸出金の検討は、債務者の債務履行能力に影響を及ぼす情報について行われる。特定の貸出金のリスク評価の査定に際し検討される要素には、債務者の負債能力や財務上の機動性、債務者の利益水準、返済額と返済の原資、偶発事項の程度と内容、経営陣の強靱さ、債務者が事業を行っている業界や地域が含まれる。これらの要素は、過去と現在の情報に関する評価のほか、主観的な評価や解釈を伴う。他の要素よりもあるひとつの要素に重点を置くこと又は付加的な要素を検討することは、当社の当該貸出金に対するリスク評価に影響を及ぼすおそれがある。

当社は、自らの判断で引当金の計算に用いられる損失要因を確定している。可能な限り、当社は、引当金の推計モデルに独自の検証可能データや当社自体が過去に経験した損失のデータを利用している。多くの要素が、債務不履行が発生した場合の損失ボラティリティ、債務不履行が発生する確率及び格付けの変更を含む経営陣の損失評価に影響を及ぼす可能性がある。損失推計額は、与信サイクル全体の平均値とすべきか、それとも与信サイクルの特定時点の推計額とすべきか、またどの外部データを利用すべきか、またどの時点の外部データを利用すべきかについても検討が行われる。当社の具体的な貸出金ポートフォリオの特定を反映していないデータを選択すると、損失推計額に影響を及ぼすおそれがある。違うデータを使用した場合にも、当社が適切と判断する与信損失引当金の金額に変動が生ずるおそれがある。

さらに、経営陣は、モデルに精緻さを欠く点があること、外部要因、及び実際に発生したが損失要因に反映されていない経済事象等を考慮したうえで、その判断で調整を行っている。債務不履行が発生した場合の損失と債務不履行の発生確率に関する過去の経験は、それらの調整額を試算するときに考慮される。特定業界への集中や特定業界に減損が発生したことの要因についても、適宜盛り込まれる。これらの推計値は、最新のマクロ経済・政治情勢、引受基準の健全性、その他現行ポートフォリオの与信内容に影響を及ぼす内外の関連要因に関する不確実性に対する経営陣の見解に基づくものである。

個人向け貸出金及び貸出関連コミットメント（PCI貸出金を除く。）

個人向けポートフォリオの与信損失引当金（クレジットカードを含む。）は、統計上の予想損失要因を推計損失発生時期に係る未払元本残高に適用し、ポートフォリオにおける損失を推計できるようにすることにより確定される。損失発生時期は、損失が発生したと推計される日とかかる損失の（償却による）最終的な認識の間の時期を表す。推計損失発生時期は、商品によって、また時期によって変更する可能性がある。経営陣は、入手できる与信の情報及び傾向を用いて、損失発生時期を推計する上で判断を行っている。さらに経営陣は、ポートフォリオに固有の発生しうる与信損失を推計するために、延滞動向とその他のリスク特性を用いて、各貸出金ポートフォリオの種目別の統計上の損失推計額にその判断を適用している。経営陣は、主な統計上の損失推計額の妥当性を精査するために、それ以外の統計方法も利用して、ポートフォリオと担保評価の動向を検討している。

統計上の計算は、それからモデルに含まれる不正確な要素、外部要因、及び発生したが統計上の計算に用いられる要素にまだ反映されていない最新の景気事由を考慮して調整されている。これらの調整は、一部は各主要商品セグメントの過去の損失状況を分析することによっても行われている。現在の経済環境のもとでは、過去の損失状況が将来の損失水準の指標になるかどうか予測するのは困難である。経営陣は、最新のマクロ経済と政治情勢に伴う不確定要因、引受基準の内容、債務者の行動、連邦・州当局職員との住宅ローンの差押えに関連する和解の推定効果、貸出金の条件変更の最終的な正否に関する不確実性、及びその他ポートフォリオの与信内容に影響を及ぼす内外の要因を考慮したうえで、この調整に際しての判断を行っている。劣後担保権が付された商品に関して、経営陣は、調整を決定する際に優先担保権の延滞及び/又は条件変更の状態を考慮している。さまざまな情報の統計上の計算への適用、及び統計上の計算を調整するために経営陣が用いる前提条件は、経営陣の判断に従うものであり、他の情報又は前提条件よりも、あるひとつの情報又は前提条件に重点を置くこと、又はその他の情報若しくは前提条件を考慮することは、個人向け与信ポートフォリオに係る貸倒引当金の推計に影響を及ぼすおそれがある。

個人向けポートフォリオに係る与信損失引当金（クレジットカードを含む。）は、経済環境、延滞の有無、担保の換金価値、FICOのスコア、借り手の行動及びその他のリスク要因の変動に感応する。現在の全般的な景気の低迷の期間、さらには住宅価格と労働市場に対する影響を推測するには、重要な判断が必要になる。与信損失引当金は住宅価格と失業率の両方に高い感応性を示し、現在の市況において、これらの要素の一方又は両方に変動が生じる可能性が与信損失引当金に及ぼすと思われる影響の程度を推定するのは困難である。たとえば、両方の要素は全体的な引当金水準の重要な決定要素であるが、それぞれの要素が同時に発生することはあり得ず、ひとつの要素の改善が別の要素の悪化を相殺するように変動の方向が一致しているとも限らない。さらに、これらの要素の変動は、必ずしもすべての地域又は商品の種類にわたって常に起きるとは限らない。最終的に、これらの要素の両方又は一方の変動が損失発生頻度、損失の深刻度、又はそれらの両方に最終的に影響を及ぼす程度を予測することは困難である。

PCI貸出金

ワシントン・ミューチュアル取引に関連して、JPモルガン・チェースは、一定のPCI貸出金を取得した（本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14に記載される通りに会計処理されている。）。PCIポートフォリオに係る貸倒引当金は、対象貸出金の推定残余期間に回収が予想される元本と利息のキャッシュ・フロー額に係る四半期ごとの推計に基づいている。

これらのキャッシュ・フローの予想は、債務不履行発生率、損失の深刻度、繰上返済の金額・時期、その他現在及び予想される将来の市況を反映する要因に関する推定額に基づいている。これらの推定額は、とりわけ将来の住宅価格下落の程度、及び現在の全般的な景気の低迷の期間に関する想定に左右される。これらの推定には経営陣の重要な判断が必要であり、一部の想定は非常に主観的である。

与信損失引当金の感応性

上記のとおり、当社の与信損失引当金は、ポートフォリオによって多数の要因に感応する。景気や当社の前提条件における変動は、貸借対照表日にポートフォリオに内在する可能性のある与信損失に対する当社の推計に影響を及ぼす恐れがある。たとえば、以下のデータの悪化は、当社の貸倒引当金における他のデータの相殺又は相関の効果を考慮せずに、2011年12月31日現在の当社の損失推計額のモデルに以下の影響を及ぼすことがある。

- 大口顧客向け貸出金ポートフォリオ全体に係る当社の内部リスク評価における1段階の格下げは、約19億ドルの当社の損失推計額のモデルの増加を示唆する可能性がある。
- 全国住宅価格の不利なシナリオ（PCIポートフォリオに地域的に加重した場合の住宅価格の追加8%の下落を反映する。）は、PCI貸出金の与信損失推計額の約15億ドルの増加をもたらす可能性がある。
- 住宅用不動産ポートフォリオ（PCI貸出金を除く。）に加重した場合の同じ不利なシナリオは、年間推計損失額のモデルの約600百万ドルの増加をもたらす可能性がある。
- 予想されるクレジットカードの損失発生率における50ベースポイントの悪化は、年間クレジットカード・ローンの損失推計額のモデルの約800百万ドルの増加を示唆する可能性がある。

これらの感応性分析の目的は、仮定の別の前提条件が与信損失の推計額に及ぼす単独の影響を示すことである。上記のデータの変動は、かかるリスク要因の将来の悪化に対する経営陣の予測を示唆するものではない。

経営陣は与信損失引当金の推計に際して様々な要素とデータを考慮しているため、特定の要素に変動が生じる可能性が与信損失引当金に及ぼすと思われる影響の程度を推定するのは困難である。これらの要素やデータの変動は、同時に発生することはありません、すべての地域又は商品の種類にわたって常に起きるとは限らない。また、ひとつの要素の改善が別の要素の悪化を相殺するように要素の変動の方向が一致しているとも限らない。さらに、特定の景況又は前提条件の変動が借り手の行動や与信損失引当金の推計に際して経営陣が考慮した他の要素にいかなる影響を及ぼすかを予測するのは困難である。当社が貸出金に関連するリスク要素（リスク評価、住宅価格の前提条件、及びクレジットカード損失推計額を含む。）を評価する際に従う手順を考慮し、経営陣は、与信損失引当金の現在の推計は適切であると考えている。

金融商品の公正価値、MSR及び市況商品の在庫

JPモルガン・チェースは、その資産・負債の一部を公正価値で測定している。これらの資産と負債の大部分は、継続的に公正価値で測定されている。一部の資産・負債については、非継続的に公正価値で計上されるが、これには、取得原価と公正価値を比較する低価法で会計処理され、一定の状況に限り公正価値調整の対象となる貸出金が含まれる。

米国GAAPでは、公正価値評価の開示に関する3段階の評価順位がある。同じ順位内の商品の区分は、公正価値評価に重要なデータの最低レベルに基づく。したがって、データが主に観察可能な市場データに基づく場合にレベル1とレベル2に区分されている商品については、公正価値評価を得るのに適用される判断は少ない。レベル3に区分された商品の場合、判断の重要性が大きくなる。当社は、四半期ごとに公正価値の順位区分を再検討し、最新情報に更新している。公正価値測定データを観察できたことによりある四半期から次の四半期にかけて変動が生じた場合、順位区分の変更が行われることがある。

公正価値測定資産

下表は、当社の公正価値で測定された資産とそれらの資産のうち評価順位がレベル3に区分されている部分を表示するものである。さらなる情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3を参照。

12月31日現在 (十億ドル。但し、比率を除く。)	2011年	
	公正価値で測定された資産合計	レベル3資産合計
トレーディング債券及び持分証券	351.5	33.0
デリバティブ債権—総額	1,884.5	35.0
差額決済調整	(1,792.0)	—
デリバティブ債権—純額	92.5	35.0
AFS証券	364.8	25.5
貸出金	2.1	1.6
MSR	7.2	7.2
非公開株投資	7.6	6.8
その他	49.1	4.4
継続的に公正価値で測定された資産合計	874.8	113.5
非継続的に公正価値で測定された資産合計	5.3	4.9
公正価値で測定された資産合計	880.1	118.4(a)
当社資産合計	2,265.8	
当社資産合計に対するレベル3資産の割合		5.2%
公正価値で測定された当社資産合計に対するレベル3資産の割合		13.5%

(a) 2011年12月31日現在IBにより計上されたレベル3資産（継続的に計上された資産と非継続的に計上された資産で構成される。）として、630億ドルが含まれている。

評価

当社には、既定の公正価値の決定方法があり、十分に文書化されている。公正価値は、相場に基づく時価（入手可能な場合）に基づく。取引価格又は相場を利用することができない場合、公正価値は、期間等の該当する取引データを考慮し、市場ベースのパラメータ又は独自に取得した市場パラメータをデータとして使用して内部で開発されたモデルに基づく。当社の評価の過程に関するさらなる情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3を参照。

順位がレベル3に区分された商品については、公正価値の推計に用いられる判断が重要になることがある。レベル3の商品の公正価値の推計値を得るには、経営陣はまず、適切な使用モデルを決定しなければならない。次に、重要データを観察できない場合、経営陣は、すべての関連経験データを評価して、評価データ（取引の詳細な内容、イールドカーブ、金利、騰落率、株価又は債券価格、比較商品の評価、外国為替レート及び与信カーブを含むが、それらに限定されない。）を得なければならない。最後に、カウンターパーティーの信用の健全性、当社の信用、流動性及び観察不能なパラメータの制約を考慮して適切な水準の評価調整が行われるよう経営陣の判断が駆使されなければならない。判断に際しては、商品の種類と具体的な契約条件のほか、商品の流動性レベル又は市場全体の流動性レベルの影響を受けるのが通常である。

当社は、その評価の適切性を確保するために多数の管理対策を実施している。モデル・レビュー・グループは、独立の立場から、当社の評価モデルを精査し、具体的な商品に用いることを承認する。当社の評価モデルはすべて、この精査プロセスを経なければならない。プライス・ベリフィケーション・グループは、リスクをとる部署から独立した立場にあり、観察可能な時価と市場ベースのパラメータが可能な限り評価に用いられるようにする。観察可能な市場水準が存在していない重要なパラメータ・リスクのある商品については、プライシングに際しての前提条件が独立の立場で精査される。その他の精査には、一部の仕組み商品のモデル評価の解体、同様の商品のベンチマーク評価（可能な場合）、実際の現金決済を行うことによる評価推計額の確認、毎日及び一定期間にわたり分析される計上損益の詳細な精査と説明が含まれる。評価調整は、独立の立場にあるプライス・ベリフィケーション・グループにより決定されるが、常に適用される既定の方針に基づいて行われる。評価方法の変更については、経営陣が検討し、かかる変更に正当な理由があることを確認する。市場や商品は常に改良され、一部の商品のプライシングはさらに透明度が高まるため、当社は引き続き評価方法の精緻化を行っている。

観察不能な市場データの推計が正確でないと、特定のポジションに対し計上される収益又は損失の額に影響を及ぼすことがある。さらに、当社は、その評価方法が適切であり、他の市場参加者の評価方法に沿ったものであると考えているが、ある金融商品の公正価値を確定するために別の手法又は前提条件を用いた場合には、報告日現在の公正価値の推計値が異なる可能性がある。個々の金融商品の公正価値の確定に関する詳細な説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3を参照。

のれんの減損

米国GAAPに基づき、のれんは、報告単位に配分され、年一回以上減損評価されなければならない。のれんの減損評価に用いられる当社の手続と方法は、本書第一部「第6 経理の状況」1(5)連結財務書類注記17に記載されている。

経営陣は、報告単位の公正価値の推定に際し、相当の判断を駆使している。公正価値の推計は、(a)当社の報告単位が将来得ることができる利益の推計（ドッド・フランク法、カード法、並びに資金不足と当座貸越手数料に関する制限等、法規制変更に関して推定される影響を含む。）と、(b)関連の自己資本コストと長期的な上昇率の推計に左右される。これらの要素の推計が正確でないと、報告単位の公正価値の推定値に影響を及ぼすことがある。報告事業部門に係る最新の評価に基づき、当社は、その報告事業部門に配分されたのれんについて、2011年12月31日現在減損が生じておらず、また、2011年にのれんは償却されなかったと判断した。当社の報告単位の大部分の公正価値は、それらの計上価額を大幅に上回っており（計上価額に対する超過公正価値の割合は約20%から200%）、現在の予想と評価に基づく限り、重大な のれんの減損リスクが存在することを示唆するものはなかった。

しかしながら、当社のRFSとCSAにおける個人向け貸付事業の公正価値は、それぞれ計上価額を15%弱超え、それに伴うのれんは、米国の個人向け信用リスクに晒されていること及び法規制変更の影響により、引き続きのれんの減損のリスクを上昇させている。これらの事業の評価に用いられる前提条件には、a)かかる事業の将来キャッシュ・フローの推定（ポートフォリオ未払残高、正味利回り、営業費用、与信損失及び事業活動のリスクを考慮に必要な資本の額により左右される。）、及びb)それらのキャッシュ・フローを現在価値に割り引くのに用いるエクイティ費用が含まれる。これらの各要素は、用いられる重要な判断及び前提条件が、経営陣の最善の推計及び最新の予測（上級経営陣の精査を受けた当社の事業予測プロセスにより生じる。）に基づいていることを要求する。これらの予測は、前記「事業の見通し」で検討されている短期的な前提条件に沿ったものであり、より長期的には一連のマクロ経済に関する前提条件と、事業の長期的な成長とリターンに対する当社の最善の推計を織り込んでいる。可能な場合には、当社は、外部データと同業者のデータを用いてその前提条件と推計を評価する。

経済市況の悪化、最近の法規制変更の影響による推計額の増加、又は新たな法規制の変更により、予測事業パフォーマンスの減少幅は経営陣の現在の予想を上回ることになる可能性がある。たとえば、RFSでは、かかる減少は、差押関連の問題を解決するためのコストの増加、又は与信損失の増加をもたらす景況の悪化（経営陣の現在の予想を超える住宅価格の下落を含む。）により生じる可能性がある。CSAでは、事業パフォーマンスの低下は、与信損失の増加をもたらす失業保険請求若しくは破産申請の増加等の景況の悪化、又は口座取引若しくは受取債権残高が減る原因となる顧客行動の変化により生じる可能性がある。さらに、当社の資本市場事業の利益又は推定エクイティ費用は、法規制の変更によっても影響を受ける可能性がある。事業パフォーマンスの低下、最低資本金の増加又は推定エクイティ費用の増加により、当社の報告事業部門の推定公正価値又はそれらに関連するのれんが低下し、関連するのれんの一部に関する将来の利益に重大な減損が生じる可能性がある。

のれんに関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記17を参照。

法人所得税

JPモルガン・チェースは、米国の連邦、州及び国外の法域を含め、JPモルガン・チェースが営業活動を行っているさまざまな地域の法人所得税法に服している。これらの法律は複雑なことがあり、解釈もさまざまなことがある。法人所得税法上の会計処理（法人所得税繰入額と未認識のタックス・ベネフィットを含む。）の財務書類への影響を確定するために、JPモルガン・チェースは、これらの複雑な税法の解釈の方法と多数の取引及び事業上の出来事への適用方法についてさまざまな想定や判断をし、並びに特定の項目が米国内外の法域における課税所得に影響を及ぼし得る時期についても、さまざまな判断をしなければならない。

世界各地の税法に関するJPモルガン・チェースの解釈は、当社の営業地域のさまざまな課税当局の検討や精査を受けることから、税務ポジションに関する考え方について紛争が生じることがある。これらの解釈をめぐるさまざまな課税当局との紛争は、当社が営業を行っている課税地域における監査、行政不服審査又は裁判所の判決により解決されることがある。JPモルガン・チェースは、当社がこれらの事案の決着により所得税を追徴される可能性があるかどうか定期的に検討しており、適宜追加の引当金を計上している。さらに、当社は、法人所得税の変更、法解釈及び納税対策戦略により法人所得税の推定額を変更することがある。当社の法人所得税の推定の変更は、特定の報告期間における当社の経営成績に重大な影響を及ぼすことがある。

当社の法人所得税繰入額は、当期に発生した税金と繰延税で構成される。繰延税は、財務報告目的で測定された資産・負債と法人所得税の申告目的で測定された資産・負債の相違により発生する。繰延税資産は、それを認識できる可能性がどちらかと言えばあると経営陣が判断した場合に認識される。当社はまた、一定の営業損失（純額）に関して繰延税資産を認識している。当社は、繰延税資産を認識できるかどうか確認するために定期的な検討を行っている。これらの検討には、将来の課税所得に関する経営陣の推計と想定（営業損失（純額）をその計上期限が過ぎる前に利用できるようにする戦略を含め、さまざまな納税対策戦略が盛り込まれている。）が含まれる。これらの検討に関連して、繰延税資産が認識できないと判断された場合には、評価引当金が計上される。将来の課税所得の推計の修正又は納税対策戦略の変更に基づき、繰延税資産の一部又は全部が認識できるようになる可能性が高いと当社が判断する場合、評価引当金は、その後の報告期間において繰戻しが行われる可能性がある。2011年12月31日現在、経営陣は、当社が繰延税資産（既存の評価引当金控除後）を認識する可能性がどちらかと言えばあると判断している。

JPモルガン・チェースは、一部の米国外子会社の未処分利益に対して、かかる利益が外国で無期限に再投資されている限りにおいて、米国連邦所得税を提供しない。これらの米国外子会社に適用される所属税率の変動は、かかる変動が生じた場合将来の期間において有効な税率に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、新たな情報が入手でき次第、必要に応じて未認識タックス・ベネフィットを調整する。不確実だが、該当する可能性のある認識限度額に達している不確実な税務ポジションは、認識すべきベネフィットの金額を確定するために測定される。不確実な税務ポジションは、経営陣が決済時に認識される可能性があると考えるベネフィットの最大額で測定される。JPモルガン・チェースが未認識タックス・ベネフィットの再評価を実施した場合、その実施期間の実効税率に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法人所得税に関する追加情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記26を参照。

訴訟準備金

訴訟準備金の設定に関連する重要な推計及び判断の説明については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記31を参照。

会計処理・報告に関する最近の状況

公正価値の評価と開示

2010年1月に、FASBは、公正価値の測定について、新たな情報開示を要求し、既存の開示義務を明確にした指針を公表した。公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の商品の移転を明確にし、それらを個別に開示する義務は、2009年12月15日後に開始する中間報告期間から実施された。当社は、2010年第1四半期に本指針を適用した。さらに、レベル3の売買、発行及び清算に関する情報を総額ベースで提供する新たな義務は、2010年12月15日後に開始する会計年度から実施された。2011年1月1日付で当社は新指針を採用した。公正価値の測定に関する情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記3を参照。

2011年5月、FASBは、公正価値測定及び開示に係る要件を修正する指針を公表した。本指針は、金融商品のポートフォリオや評価調整に関する一部の既存の要件を変更・明確にし、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定に係る更なる開示（一部の評価に用いられるデータの範囲の開示を含む。）及び公正価値で計上されていない一部の金融商品に係る更なる開示を要求する。本指針は、2012年第1四半期から実施される。当社は、この指針の適用は当社の連結貸借対照表又は経営成績に影響を及ぼさないと予想している。

再構築が問題債権の再構築であるかの判断

2011年4月、FASBは、債権者としての立場から条件変更がTDRに該当するか否かを判断するための既存の基準を明確にする指針を発行した。さらに、本指針は、TDRに関連する開示内容の拡大について発効日を設けた。本指針及び新たな開示は、2011年第3四半期に効力を生じたものであり、2011年1月1日に遡って適用された。当社のTDRに関する情報については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記14を参照。この指針の適用は、当社の連結貸借対照表又は経営成績に重要な影響を及ぼさなかった。

買戻し及び同様の契約の会計処理

2011年4月、FASBは、買戻し及び同様の契約が買戻し（売戻し）の先渡契約を伴う融資又は売却（購入）として会計処理すべきか否かを評価するために用いる指標を改正する指針を発行した。具体的には、本指針は、十分な担保維持要件の欠如が買戻契約をもたらし、売却として会計処理される可能性がある状況を除外する。本指針は、2012年1月1日以降の新規取引又は条件変更される既存取引について効力を生じる。当社は、買戻し及び同様の契約を担保付融資として会計処理しており、したがって、この指針の適用は当社の連結貸借対照表又は経営成績に影響を及ぼさないと予想している。

その他の包括利益の提出

2011年6月、FASBは、連結財務書類におけるその他の包括利益の提出を修正する指針を公表した。本指針は、当期純利益、その他の包括利益の項目及びその他の包括利益合計を、1つの連続した書類又は2つの別個の連続した書類において提出することを義務付ける。公開会社について本指針は、2011年12月15日以降の中間及び年間報告期間に適用される。但し、2011年12月、FASBは、その他の包括利益累計額から損益計算書への項目の再分類に関連する提出要件を保留する指針を公表した。この指針の適用は、連結財務書類の提出にのみ影響を及ぼすものであり、当社の連結貸借対照表又は経営成績に影響を及ぼさない。

貸借対照表上の差額決済（ネッティング）

2011年12月、FASBは、法律により強制履行可能な差額決済（ネッティング）基本契約又は同様の契約に服する、又は純額での表示を認める特定の状況下で貸借対照表において相殺されるデリバティブ及び証券金融契約に関する開示内容の拡大を求める指針を公表した。本指針は、2013年第1四半期から適用される。この指針の適用は、これらの商品の開示にのみ影響を及ぼすものであり、当社の連結貸借対照表又は経営成績に影響を及ぼさない。

公正価値により取引所外で取引されているコモディティ・デリバティブ契約

JPモルガン・チェースは、通常業務において、相対取引されているコモディティ・デリバティブ契約の取引を行っている。これらの契約の公正価値を確定するために、当社は、主に観察可能な重要市場パラメータを用いた内部モデルに基づく公正価値の推計手法を活用している。当社の相対取引コモディティ・デリバティブ契約は、主としてエネルギー関連の契約である。

下表は、2011年12月31日終了年度の取引所外で取引されているコモディティ・デリバティブ契約の公正価値の変動の概要を示したものである。

2011年12月31日に終了した年度 (百万ドル)	資産ポジション	負債ポジション
2011年1月1日現在未決済契約の純公正価値	8,166	7,184
法律により強制履行可能な差額決済契約の影響額	41,284	41,919
2011年1月1日現在未決済契約の総公正価値	49,450	49,103
期中実現又は別途決済契約	(22,855)	(20,826)
新規契約の公正価値	21,517	23,195
評価手法及び前提条件の変更による公正価値の変動	—	—
その他公正価値の変動額	(1,495)	(2,260)
2011年12月31日現在未決済契約の総公正価値	46,617	49,212
法律により強制履行可能な差額決済契約の影響額	(33,495)	(35,695)
2011年12月31日現在未決済契約の純公正価値	13,122	13,517

下表は、2011年12月31日現在の相対取引コモディティ・デリバティブ契約の満期予定を示したものである。

2011年12月31日現在(百万ドル)	資産ポジション	負債ポジション
1年未満	20,876	18,993
1－3年	16,564	16,949
4－5年	7,745	7,593
5年超	1,432	5,677
2011年12月31日現在未決済契約の総公正価値	46,617	49,212
法律により強制履行可能な差額決済契約の影響額	(33,495)	(35,695)
2011年12月31日現在未決済契約の純公正価値	13,122	13,517

[前へ](#)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

本書第一部「第3 事業の状況」の「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び下記「2 主要な設備の状況」を参照。

2 【主要な設備の状況】

JPモルガン・チェースの本店所在地は、ニューヨーク市パーク・アベニュー270であり、同所には当社所有の50階建てオフィスビルが存在している。同所には、総面積約1.3百万平方フィートのスペースが含まれている。同ビルは、2011年に完了した大規模改修工事を経て、米国グリーンビルディング協会から最高の格付けであるLEEDプラチナ認証を取得した。

JPモルガン・チェースは、2011年12月31日現在、ニューヨーク市内に約12.1百万平方フィートの商用オフィスと店舗スペースを所有又は賃借していた。JPモルガン・チェースとその子会社はまた、大型の管理・運営施設として、イリノイ州シカゴ（3.7百万平方フィート）、テキサス州のヒューストンとダラス（3.7百万平方フィート）、オハイオ州コロンバス（2.8百万平方フィート）、アリゾナ州フェニックス（1.4百万平方フィート）、ニュージャージー州ジャージー・シティ（1.1百万平方フィート）のほか、23州に5,508のリテール支店物件を所有又は賃借している。2011年12月31日現在、当社は、米国内に総計で約68.9百万平方フィートを占有している。

2011年12月31日現在、当社はまた、欧州、中東及びアフリカに約5.8百万平方フィートのスペースを所有又は賃借していた。

英国では、2011年12月31日現在、JPモルガン・チェースは、約4.8百万平方フィートのオフィス・スペースを所有又は賃借し、379,000平方フィートのオペレーション・センターを所有していた。2010年12月に、JPモルガン・チェースは、ロンドン市内のカナリー・ウォーフにあるバンク・ストリート25番地の999年間の賃借権を取得した。バンク・ストリート25番地は、1.4百万平方フィートのスペースがあり、2012年にはインベストメント・バンクの新しい欧州本部となる予定である。さらに、JPモルガン・チェースは、当社が1991年から賃借していた518,000平方フィートのオフィスビルであるヴィクトリア・エンバンクメント60番地を2011年に購入した。

2008年には、JPモルガン・チェースはさらに、ロンドン市内のカナリー・ウォーフの土地の999年間の賃借権を取得し、この土地を開発し、欧州本部ビルを建設するために、建設協定を締結した。但し、バンク・ストリート25番地を取得したことは、当社がインベストメント・バンクの従業員を一箇所に集めることを4年間早めることを可能にする。2010年12月、JPモルガン・チェースは、将来の利用を目的とした、カナリー・ウォーフの土地の継続的な開発を可能にするために、修正された建設協定に署名した。修正された条件は、建設協定を2016年10月30日まで延長するものであった。

当社とその子会社はまた、アジア・太平洋地域、ラテン・アメリカ及び北アメリカにおいて、所有権・賃貸借契約によりオフィスその他の事務・運営施設（2011年12月31日現在のスペースは約6.0百万平方フィート）を占有している。これは、インド及びフィリピンにおける管理・運営施設（それぞれ2.1百万平方フィート及び1.0百万平方フィート）の賃借を含んでいる。

JPモルガン・チェースが占有する物件は、当社の事業セグメントの全部とコーポレート部門のために使用されている。JPモルガン・チェースは、引き続き現在のスペース需要と予想されるスペース需要の評価を行っており、そうした施設等の一部が当社の業務に必要ななくなったと随時判断することがある。当社が将来こうした余剰物件（もしあれば）を処分することができるとの保証又は当社がこうした処分に際し新たな費用を負担しないとの保証は存在しない。こうした処分費用は、ある一定期間の当社の経営成績にとって重大なものとなるおそれがある。不動産関連費用の詳細な説明については、本書第一部「第3 事業の状況」の「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の連結営業成績を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

前出「主要な設備の状況」を参照。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2011年12月31日現在の発行済株式

	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	200,000,000	780,000	199,220,000
普通株式	9,000,000,000	4,104,933,895(注1)	4,895,066,105

(注1) 当社が保有する自己株式332,243,180株を含む。

② 【発行済株式】

2011年12月31日現在の発行済株式

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	額面／ 資本組入額	上場金融証券取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式	優先株式	780,000	1.00ドル (額面)	該当なし	下記(3)参照
記名式額面株式	普通株式	4,104,933,895(注1)	1.00ドル (額面)	ニューヨーク証券取引所、ロ ンドン証券取引所、及び東京 証券取引所	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 行における標 準となる株式

(注1) 当社が保有する自己株式332,243,180株を含む。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

優先株式

JPモルガン・チェースは、2011年及び2010年の各12月31日現在、1又は2以上のシリーズにより額面1ドルの優先株式200百万株を発行する権限を有していた。

当社の清算又は解散時には、その時点で残存しているJPモルガン・チェースの優先株式は、配当の支払いと資産の分配について、当社の普通株式に優先する。

固定/変動利率非累積的永久優先株式シリーズIに対する配当金は、2018年4月まで年7.90%の固定配当率で半年ごとに支払われ、その後は3カ月物LIBORに3.47%を上乗せした年間配当率で四半期ごとに支払われるようになる。8.625%非累積的優先株式シリーズJに対する配当金は、四半期ごとに支払われる。

2010年8月20日、当社は、6.15%累積優先株式シリーズE、5.72%累積優先株式シリーズF及び5.49%累積優先株式シリーズGのすべての発行済株式を、その所定の償還価額で償還した。

2009年6月17日、当社は、固定利率累積的永久優先株式シリーズK（「シリーズK優先株式」）のすべての発行済株式を償還し、250億ドルの元本金額の全額を発生未払配当金と合わせて返済した。

(i)累積的優先株式シリーズE(注 1)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	818,113	164	13.1	818,113	164	13.1
2009年	—	—	—	818,113	164	13.1
2010年	(818,113)	(164)	(13.1)	—	—	—

(注 1) 2008年7月15日にベアー・スターンズ優先株式から交換された。2010年8月20日に償還された。

(ii)累積的優先株式シリーズF(注 2)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	428,825	86	6.9	428,825	86	6.9
2009年	—	—	—	428,825	86	6.9
2010年	(428,825)	(86)	(6.9)	—	—	—

(注 2) 2008年7月15日にベアー・スターンズ優先株式から交換された。2010年8月20日に償還された。

(iii)累積的優先株式シリーズG(注 3)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	511,169	102	8.1	511,169	102	8.1
2009年	—	—	—	511,169	102	8.1
2010年	(511,169)	(102)	(8.1)	—	—	—

(注 3) 2008年7月15日にベアー・スターンズ優先株式から交換された。2010年8月20日に償還された。

(iv)固定/変動利率非累積的永久優先株式シリーズI(注4)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	600,000	6,000	479.2	600,000	6,000	479.2
2009年	—	—	—	600,000	6,000	479.2
2010年	—	—	—	600,000	6,000	479.2
2011年	—	—	—	600,000	6,000	479.2

(注4) 2008年4月23日に発行された。最も早い償還日は2018年4月30日で、2011年12月31日現在の実効約定利率は7.900%であった。

(v)8.625%非累積的優先株式シリーズJ(注5)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	180,000	1,800	143.7	180,000	1,800	143.7
2009年	—	—	—	180,000	1,800	143.7
2010年	—	—	—	180,000	1,800	143.7
2011年	—	—	—	180,000	1,800	143.7

(注5) 2008年8月21日に発行された。最も早い償還日は2013年9月1日で、2011年12月31日現在の実効約定利率は8.625%であった。

(vi)固定利率累積的永久優先株式シリーズK(注6)

	増(減)資額			期末資本金		
	株式数	百万ドル	十億円	株式数	百万ドル	十億円
2008年	2,500,000	23,787	1,899.6	2,500,000	23,787	1,899.6
2009年	(2,500,000)	(23,787)	(1,899.6)	—	—	—

(注6) 2009年6月17日に償還された。前記「優先株式」についての記載を参照。

普通株式

当社は、額面1ドルの普通株式90億株を発行する権限を有している。普通株式の発行数は、以下のとおりである。

	増加(減少)	期末資本金(注1)	
	株式数(百万株)	(百万ドル)	(十億円)
2007年	(0.1)	3,657.7	292.1
2008年	283.9	3,941.6	314.8
2009年	163.3	4,104.9	327.8
2010年	—	4,104.9	327.8
2011年	—	4,104.9	327.8

(注1) 期末資本金の数値の中には以下に示す当社自己株式が含まれている。

2007年12月31日	290.3百万株
2008年12月31日	208.8百万株
2009年12月31日	162.9百万株
2010年12月31日	194.6百万株
2011年12月31日	332.2百万株

(4) 【所有者別状況】

以下の所有者別状況に関する情報はすべて当社の株主名簿上の株主の状況であり、名義人又は証券業者名義で保有されている普通株式については実質株主に関する情報は入手不可能である。

(A) 所有者別状況(2011年12月31日現在)

内訳	株主数	所有株式数	保有比率
個人及び共同所有及び受託者	179,746人	128,692,553株	3.41%
年金、利益分与制度、組合等	298人	534,156株	0.01%
機関投資家、財団(注1)、銀行及び信託会社	941人	4,781,021株	0.13%
ブローカー	9人	717株	1.11%
ノミニー	16人	3,638,682,268株	96.45%
合計	181,010人	3,772,690,715株(注2)	100.00%

(注1) 法人及び会社を含む。

(注2) 当社の自己株式332,243,180株を含まない。

(B) 所有数別状況(2011年12月31日現在)

所有株式数の区分	株主数及び割合	所有株式数及び割合
1株～ 49株	68,929人 (38.08%)	998,898株 (0.03%)
50株～ 99株	20,942人 (11.57%)	1,511,735株 (0.04%)
100株～ 499株	49,878人 (27.56%)	12,176,614株 (0.32%)
500株～ 999株	17,077人 (9.43%)	12,106,846株 (0.32%)
1,000株～5,499株	19,675人 (10.87%)	41,287,982株 (1.09%)
5,500株以上	4,509人 (2.49%)	3,704,608,640株 (98.20%)
合計	181,010人 (100.00%)	3,772,690,715株(注3) (100.00%)

(注3) 当社の自己株式332,243,180株を含まない。

(5) 【大株主の状況】

下表は、発行済株式総数の1パーセントを超える株式を所有する当社の株主名簿上の大株主の状況である。

2011年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	議決権を有する 発行済株式総数 に対する割合 (%)
シード・アンド・カンパニー*	ニューヨーク州ニューヨーク市ボウリング・ グリーン・ステーション 私書箱20号 (ザ・デポジタリー・トラスト・カンパニー)	3,638,550,678	96.44%
合計		3,638,550,678	96.44%

* シード・アンド・カンパニーはノミニエであり、自社のために議決権を行使することはない。

2 【配当政策】

2009年2月23日に、取締役会は、当社の四半期普通株式配当を1株0.38ドルから0.05ドルに引き下げ、これは2009年4月6日現在の株主名簿に登録されている株主に対し2009年4月30日に支払われる配当から実施された。この措置は、当社が2010年と2009年のそれぞれにおいて、約55億ドルの普通株式持分を保有することを可能にし、2009年の年頭における非常に低迷した景気情勢がさらに悪化したとしても、当社が十分に強固な資本基盤を確保できるよう実施されたものである。JPモルガン・チェースは、2010年と2009年の各四半期において、その普通株式に対して、1株当たり0.05ドルの現金による配当金（四半期ベース）を宣言した。

2011年3月18日に、取締役会は、当社の四半期普通株式配当を1株0.05ドルから0.25ドルに引き上げ、これは2011年4月6日現在の株主名簿に登録されている株主に対し2011年4月30日に支払われる配当から実施された。当社の普通株式配当の方針は、JPモルガン・チェースの利益見通し、望ましい配当支払率、資本目標及び代替的な投資機会を反映する。当社は現在、徐々に通常の利益の約30%の支払率まで引き戻すことを期待している。

2012年4月付で、JPモルガン・チェースは、その配当を各四半期につき0.25ドルから0.30ドルに引き上げた。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

下表は、過去5年間ニューヨーク証券取引所コンポジット・テープで報告されたJPモルガン・チェースの普通株式の最高株価及び最低株価を記載したものである。

年度別	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
最高	53.25ドル (4,253円)	50.63ドル (4,043円)	47.47ドル (3,791円)	48.20ドル (3,849円)	48.36ドル (3,862円)
最低	40.15ドル (3,206円)	19.69ドル (1,572円)	14.96ドル (1,195円)	35.16ドル (2,808円)	27.85ドル (2,224円)

下表は、過去5年間の東京証券取引所におけるJPモルガン・チェースの普通株式の最高株価及び最低株価を記載したものである。

年度別	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
最高	6,670円	5,200円	4,300円	5,000円	4,035円
最低	4,760円	2,550円	1,700円	2,941円	2,200円

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

下表は、過去6カ月間ニューヨーク証券取引所コンポジット・テープで報告されたJPモルガン・チェースの普通株式の最高株価及び最低株価を記載したものである。

月別	2011年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	42.55ドル (3,398円)	41.37ドル (3,304円)	37.82ドル (3,020円)	37.54ドル (2,998円)	35.18ドル (2,809円)	34.19ドル (2,730円)
最低	38.93ドル (3,109円)	32.31ドル (2,580円)	28.53ドル (2,278円)	27.85ドル (2,224円)	28.28ドル (2,258円)	30.03ドル (2,398円)

下表は、過去6カ月間の東京証券取引所におけるJPモルガン・チェースの普通株式の最高株価及び最低株価を記載したものである。

月別	2011年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	3,535円	3,170円	2,800円	2,758円	2,790円	2,620円
最低	3,145円	2,580円	2,300円	2,200円	2,210円	2,319円

4 【役員の状況】

A 取締役

以下は、2012年5月15日の当社の定時株主総会において選任される当社の取締役会の各取締役候補者に関する、2012年4月4日現在の重要な情報である。各取締役候補者の略歴に表示されている年齢は、2012年5月15日現在のものである。それぞれ1992年及び2001年より当社又は前身企業の取締役を務めたウィリアム・H・グレイIII及びデービッド・C・ノヴァックは、定時株主総会の前夜に任期が満了するが、候補には立たない。

ジェームズ・A・ベル(James A. Bell)(63歳) ザ・ボーイング・カンパニー(航空宇宙会社)前業務執行副社長、2011年11月以降取締役。

2003年から2012年4月1日付の退任まで、世界最大の航空宇宙会社である、ザ・ボーイング・カンパニーの業務執行副社長。2008年6月から2012年2月にかけてはコーポレート社長、2003年11月から2012年2月にかけては最高財務責任者。最高財務責任者に就任中、ボーイング・キャピタル・コーポレーション（同社の顧客向けの資金調達を行う子会社）及びボーイング・シェアード・サービス（ボーイングの世界的エンタープライズにおいて共通の内部サービスを提供する、8,000人規模の数十億ドル相当の事業ユニット）といった、2つの主要なボーイング事業を監督。ダウ・ケミカル・カンパニーの取締役（2005年以降）を兼任。

最高財務責任者に指名された2003年以前、2000年から財務担当上級副社長兼コーポレート・コントローラー、1996年から2000年までボーイング・スペース・アンド・コミュニケーションズの契約及び価格設定担当の副社長を歴任。1996年に経営グループ・レベルで副社長に就任以前、ボーイング・ロケットダイ・ユニットでスペース・ステーション・エレクトリック・パワー・システムの事業運営担当取締役を務めた。ベルは、1972年にロックウェルでキャリアをスタートさせた。

ロサンゼルスのカリフォルニア州立大学卒（会計学学士）。シカゴ・アーバン・リーグ、ワールド・ビジネス・シカゴ及びシカゴ・エコノミック・クラブの各取締役会のメンバー。

クランドール・C・ボールズ(Crandall C. Bowles)(64歳) スプリングス・インダストリーズ・インク(ウィンドウ・ファッション業者)会長、2006年以降取締役。

1998年以降、スプリングス・インダストリーズ・インク（住宅用窓製品製造業者）会長。1978年以降、同社取締役。1998年から2006年まで、スプリングス・インダストリーズ・インク最高経営責任者を兼任。2006年のスピノフ及び合併後2007年7月まで、スプリングス・グローバル・パルティシパコエスS.A.（ブラジルを拠点とするテキスタイル・ホーム・ファニッシング会社）共同会長兼共同最高経営責任者。ディー・アンド・カンパニー取締役（1999年以降、1990年から1994年まで）及びサラ・リー・コーポレーション取締役（2008年以降）を兼任。ワコビア・コーポレーション取締役（1991年から1996年まで）。

1969年、ウェルズリー・カレッジ卒。1973年、コロンビア大学でMBAを取得。ブルッキングス研究所理事、ジョンズ・ホプキンス大学パッカー・センター、ザ・ユニバーシティ・オブ・ノースカロライナ・プレス、ウィルダネス・ソサエティ及びノースカロライナ大学チャペルヒル校ザ・グローバル・リサーチ・インスティテュート各理事。

スティーブン・B・パーク(Stephen B. Burke)(53歳) NBCユニバーサルLLC最高経営責任者、コムキャスト・コーポレーション(テレビ放送・エンターテインメント事業会社)業務執行副社長、2004年以降取締役、2003年から2004年までバンク・ワン・コーポレーション取締役。

2011年1月以降、NBCユニバーサルLLC最高経営責任者及びコムキャスト・コーポレーション業務執行副社長。2004年から2011年まで、コムキャスト・コーポレーション（米国有数のエンターテインメント、情報、通信製品・サービス提供者）最高運営責任者。1998年から2010年1月まで、コムキャスト・ケーブル・コミュニケーションズ・インク社長。コムキャスト入社前は、ABCブロードキャスティング社長としてザ・ウォルト・ディズニー・カンパニーに勤務。1986年1月、ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニーに入社し、「ザ・ディズニー・ストア」の開発・創設、ユーロ・ディズニーA.A.の包括的再建努力をそれぞれ支援。パークシャー・ハザウェイ・インク取締役（2009年以降）を兼任。

1980年、コルゲート大学卒。1982年、ハーバード・ビジネス・スクールでMBAを取得。フィラデルフィア子供病院理事長。

デービッド・M・コート(David M. Cote)(59歳) ハネウェル・インターナショナル・インク(多角的テクノロジー・製造業)会長兼最高経営責任者。2007年以降取締役。

ハネウェル・インターナショナル・インク（航空機関連の製品・サービス、ビル・住宅・工場用制御技術、ターボチャージャー、特殊資材により世界各地の客先にサービスを提供する多角的テクノロジー・製造業のリーダー）会長兼最高経営責任者。2002年2月に社長兼最高経営責任者、2002年7月に取締役会会長に選任された。ハネウェル入社以前は、ゼネラル・エレクトリックに25年勤務した後、1999年にTRWインクに入社。同社会長、社長兼最高経営責任者。ハネウェル・インターナショナル・インク取締役（2002年以降）。TRWインク取締役（1999年から2001年まで）。

1976年、ニューハンプシャー大学卒。2010年、オバマ大統領の任命により超党派の財政責任改革国家委員会委員。2009年、オバマ大統領の任命により米印CEOフォーラム共同議長。2005年7月以降、同フォーラムのメンバー。コールバーグ・クラヴィス・ロバーツ・アンド・カンパニー諮問パネルのメンバー。

ジェームズ・S・クラウン(James S. Crown)(58歳) ヘンリー・クラウン・アンド・カンパニー(多角的投資会社)社長。2004年以降取締役。1991年から2004年までバンク・ワン・コーポレーション取締役。

1985年に、ヘンリー・クラウン・アンド・カンパニー（公開・非公開証券、不動産及び事業会社に投資する非公開投資会社）に副社長として入社。2003年、同社社長。ジェネラル・ダイナミクス・コーポレーション取締役（1987年以降）及びサラ・リー・コーポレーション取締役（1998年以降）を兼任。当社の完全子会社であるJPモルガン・チェース・バンクN.A.の取締役（2010年以降）も兼任。

1976年、ハンプシャー・カレッジ卒。1980年、スタンフォード大学法律大学院で法律学位を取得。法律大学院修了後、ソロモン・ブラザーズ・インクに入社。1983年、同社キャピタル・マーケット・サービス・グループ副社長。1985年、親族の投資会社に入社。現在、シカゴ大学医療センター、ミュージアム・オブ・サイエンス・アンド・インダストリー、ザ・アスペン・インスティテュート、シカゴ大学及びシカゴ・シンフォニー・オーケストラ各理事。米国芸術科学アカデミー会員。

ジェームズ・ダイモン(James Dimon)(56歳) JPモルガン・チェース会長兼最高経営責任者。2004年以降取締役。2000年から2004年までバンク・ワン・コーポレーション取締役会会長。

2006年12月31日に取締役会会長に就任。2005年12月31日以降、最高経営責任者兼社長。2004年7月のJPモルガン・チェースとバンク・ワン・コーポレーションとの合併以降、社長兼最高業務執行責任者。バンク・ワンでは、2000年3月以降、会長兼最高経営責任者。バンク・ワン入社前は、シティグループ・インク、トラベラーズ・グループ、コマーシャル・クレジット・カンパニー及びアメリカン・エクスプレス・カンパニーで幅広い経験を積んでいる。

1978年、タフツ大学卒。1982年、ハーバード・ビジネス・スクールでMBAを取得。ザ・カレッジ・ファンド/UNCF評議員。ニューヨーク連邦準備銀行、全米薬物中毒乱用センター、ハーバード・ビジネス・スクール及びカタリスト各理事。ニューヨーク大学医科大学大学院理事会メンバーも兼任。ダイモンは、JPモルガン・チェース以外の株式会社の取締役を務めていない。

ティモシー・P・フリン(Timothy P. Flynn)(55歳) KPMGインターナショナル(専門サービス機関)前会長。

2007年から2011年10月に退任するまで、KPMGインターナショナル会長。KPMGインターナショナル会長。KPMGインターナショナルは、152カ国において監査、税務及びアドバイザリー・サービスを提供する専門サービス機関である。KPMGインターナショナルの会員企業は、152カ国における8,000名超のパートナーを含め、145,000名の専門家を有しており、連結収益は、2011年度には227億ドルであった。KPMGインターナショナルの米国の会員企業であり、単独では最大の会員企業であるKPMG LLPの会長（2005年から2010年まで）及び最高経営責任者（2005年から2008年まで）。

KPMGでの32年間を通して複数の主要なリーダー的地位を歴任したことにより、大手企業が直面する問題及び進化する事業環境についての有用な視点を有している。1979年にKPMGの前身に入社し、1988年にパートナーに就任。技術及び製造会社の監査パートナーを務めた後、人事担当副会長（1996年から2001年まで）に就任。その後はKPMGの最大手の顧客（金融サービス業界における顧客を含む。）の一部のための顧客サービス担当パートナーを務めた。KPMGインターナショナルの会長としては、グローバル・ネットワークの管理及び運営を担当するシニア・パートナーのチームを指揮し、グローバル・ネットワークの戦略、監督、リスク管理及びガバナンスを担当するシニア・パートナーの委員会を指揮した。KPMG LLPの会長に在任中、整合性、専門性及び個人の責任を重視してガバナンス、報酬及び奨励プログラムの再設計を先導した。この文化的変容の結果、2007年及びその後においてKPMG LLPはフォーチュン誌の働きがいのある会社ベスト100に選ばれた。

ミネソタ州 セント・ポールのセント・トーマス大学卒（会計学学士）で、その理事会のメンバー。財務会計基準審議会の理事、世界経済フォーラムの国際事業顧問の一員、英国皇太子の国際統合報告委員会の創設メンバーを歴任。

エレン・V・ファター(Ellen V. Futter)(62歳) アメリカ自然史博物館館長兼理事。2001年以降取締役。

1997年から2000年までジェイ・ピー・モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド取締役。

1993年にアメリカ自然史博物館館長に就任。前職は、バーナード・カレッジ学長（1981年就任）。アメリカ自然史博物館は、世界に冠たる科学・文化機関のひとつである。ファターは、ミルバンク・ツィード・ハドリー&マックロイ法律事務所でのキャリアを開始した（専門は企業法務）。コンソリデーター・エディソン・インクの取締役を兼任（1997年以降）。さらに、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク取締役（1999年から2008年まで）、ブリストル-マイヤーズ・スクイブ・カンパニー取締役（1999年から2005年まで）、バイアコム取締役（2006年から2007年まで）を歴任。

1971年、バーナード・カレッジ卒。1974年、コロンビア大学法律大学院で法律学位を取得。スローン-ケタリング記念癌センター監督者・管理者協議会のメンバー、米国芸術科学アカデミーのフェロー及び外交評議会のメンバー。ジ・アメリカン・ディチリー・ファウンデーション及びNYCアンド・カンパニー各理事を兼任。ニューヨーク連邦準備銀行理事（1988年から1993年まで）、同理事長（1992年から1993年）を歴任。

ラバン・P・ジャクソン・ジュニア(Laban P. Jackson, Jr.)(69歳) クリア・クリーク・プロパティーズ・インク(不動産開発)会長兼最高経営責任者。2004年以降取締役。1993年から2004年までバンク・ワン・コーポレーション取締役。

1989年以降、クリア・クリーク・プロパティーズ・インク（不動産開発会社）会長。ザ・ホーム・デポ取締役（2004年から2008年まで）、SIRVA取締役（2006年から2007年まで）、IPIXコーポレーション取締役（1999年から2006年まで）を歴任。当社の完全子会社であるJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッド及びJPモルガン・チェース・バンクN.A.の各取締役（2010年以降）。

1965年、米国士官学校卒。クリーブランド連邦準備銀行理事（1987年から1992年まで）。マーキー癌財団及びトランシルバニア大学の各理事を兼任。

リー・R・レイモンド(Lee R. Raymond)(73歳) エクソン・モービル・コーポレーション(石油・ガス)前会長兼最高経営責任者。2001年以降取締役。1987年から2000年までジェイ・ピー・モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド取締役。

1999年から2005年12月に退任するまで、エクソン・モービル取締役会会長兼最高経営責任者。1963年にエクソンに入社し、1993年から1999年のモービル・オイル・コーポレーションとの合併まで、エクソン・コーポレーション取締役会会長兼最高経営責任者。エクソン・モービル・コーポレーション取締役（1984年から2005年まで）。

1960年、ウィスコンシン大学卒。1963年、ミネソタ大学で化学工学博士号を取得。ビジネス・カOUNシル・フォー・インターナショナル・アンダースタンディング理事、ウィスコンシン・アラムナイ研究財団評議員、メイヨー・クリニック理事、UTサウスウェスタン医療センター・イノベーション・イン・メディシン・リーダーシップ・カOUNシルのメンバー、ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリング会員、並びに全米石油協議会のメンバー及び元会長。コールバーグ・クラヴィス・ロバーツ・アンド・カンパニーの諮問パネルのメンバーを兼任。

ウィリアム・C・ウェルドン(William C. Weldon)(63歳) ジョンソン・エンド・ジョンソン(ヘルスケア製品)会長兼最高経営責任者。2005年以降取締役。

2002年以降、ジョンソン・エンド・ジョンソン会長兼最高経営責任者。2012年4月26日付で最高経営責任者を退任し、会長に留任。2001年から副会長、1998年から2001年まで医薬品グループのワールドワイド会長。

1971年にジョンソン・エンド・ジョンソンに入社以来、その他数々の上級職を歴任。1982年、東南アジア ICOM地域開発センター所長。1984年、コリア・マックニール・リミテッド業務執行副社長兼マネージング・ディレクター。1986年、オーソ-シラグ・ファーマスーティカル・リミテッド（英国）マネージング・ディレクター。1989年、ヤンセン・ファーマスーティカ（米国）販売・マーケティング担当副社長。1992年、エシコン・エンドー-サージェリー社長。ジョンソン・エンド・ジョンソン取締役を兼任（2002年以降）。

1971年、クニピアック大学卒。CEOラウンドテーブル・オン・キャンサー会員、米中ビジネス・カOUNシル理事、ザ・ビジネス・カOUNシル会員、ヘルスケア・リーダーシップ・カOUNシル会員、ビジネス・ラウンドテーブル会員及び医療専門従事者の多様性に関するサリバン委員会メンバーを兼任。また、リバティ・サイエンス・センター所長諮問委員会、クニピアック大学理事も兼任。さらに、ファーマスーティカル・リサーチ・アンド・マニュファクチャラーズ・オブ・アメリカ会長を歴任。

B 業務執行役員

下記の個人は、本有価証券報告書提出日現在の当社の業務執行役員である。当社の取締役会会長及び最高業務執行役員は、毎年取締役会によって選任され、その任期は翌年に役員が選任されるまで又はそれぞれの後継者が選任されその資格を授与されるときまでとする。その他の業務執行役員はすべて、毎年選任され、その任期は取締役会の定めるところによるものとする。

氏名	2011年12月31日 現在の年齢	役職名
ジェームズ・ダイモン	55歳	取締役会会長 最高経営責任者兼社長
フランク・J・ビシグナノ	52歳	最高総務責任者 モーゲージ・バンキング最高経営責任者
ダグラス・L・ブラウNSTAIN	50歳	最高財務責任者
マイケル・J・キャヴァナー	45歳	トレジャリー&セキュリティーズ・サービス最高 経営責任者
スティーブン・M・カトラー	50歳	ジェネラル・カウンセル
ジョン・L・ドネリー	55歳	人事担当最高責任者
メアリー・キャラハン・アードス	44歳	アセット・マネジメント最高経営責任者
ジョン・J・ホーガン(a)	46歳	最高リスク管理責任者
サムエル・トッド・マックリン	55歳	コンシューマー&ビジネス・バンキング最高経営 責任者
ダグラス・B・ペトノ(a)	46歳	コマーシャル・バンキング最高経営責任者
ゴードン・A・スミス	53歳	カード・サービス及び自動車の最高経営責任者
ジェームズ・E・ステイリー	55歳	インベストメント・バンク最高経営責任者
マシュー・E・ゼームズ(b)	41歳	最高投資責任者
バリー・L・ザブロー	58歳	コーポレートとレギュラトリー・アフェア担当最 高責任者

(a) 2012年1月12日付でホーガン及びペトノはJPモルガン・チェースのオペレーティング・コミットteeに任命され、マンデルバウムは同コミットteeから退任した。

(b) 2012年5月14日付でゼームズはJPモルガン・チェースのオペレーティング・コミットteeに任命され、アイナ・R・ドリュウは同コミットteeから退任した。

別段の注記がある場合を除き、2011年12月31日に終了した5事業年度中、当社の前記の業務執行役員は全員継続して、当社の上級役員の職にあった。前記の業務執行役員の間に親族関係はない。

C 取締役・業務執行役員の有価証券所有状況

当社の株式の保有方針により、取締役及び業務執行役員の株式保有が義務づけられている。

次表は、次表の注3記載の追加対象株式ユニットと合わせて、要約報酬表に氏名が記載されている各取締役及び取締役候補者・現任業務執行役員、並びに取締役・取締役候補者・業務執行役員全員が2012年2月29日現在実質的に所有していた普通株式数及び普通株式相当数（ストック・オプション又は株式評価益権（「SAR」）の行使により同日から60日以内に取得することができたはずの株式を含む。）を示したものである。別段の表示がある場合を除き、氏名が記載されている各個人及び集団の構成員は、所有株式について単独の議決権及び単独の投資権限を有している。2012年2月29日現在、取締役・業務執行役員全員によって実質的に所有されている（1934年証券取引所法に基づくルール13d-3の定義による。）株式数、及び各取締役又は氏名が記載されている業務執行役員の単独所有比率は、当社の発行済普通株式総数の1%未満である。

有価証券所有状況

氏名	実 質 所 有 状 況			その他の 対象株式 ユニット ³	合計
	普通株式 ^{1,2}	60日以内に 行使可能な オプション/SAR	実質所有総数		
ジェームズ・A・ベル	135	0	135	4,775	4,910
クランドール・C・ボールズ	6,280	0	6,280	42,131	48,411
ダグラス・L・ブラウNSTEIN	487,155	440,769	927,924	369,393	1,297,317
スティーブン・B・バーク	32,107	0	32,107	61,361	93,468
デービッド・M・コート	14,000	0	14,000	35,448	49,448
ジェームズ・S・クラウン ⁴	11,369,019	0	11,369,019	116,251	11,485,270
ジェームズ・ダイヤモンド ⁵	5,120,108	1,361,380	6,481,488	692,746	7,174,234
アイナ・R・ドリユー ⁵	661,357	710,769	1,372,126	639,178	2,011,304
メアリー・カラハン・アードス	152,616	845,934	998,550	411,375	1,409,925
ティモシー・P・フリン	3,250	0	3,250	0	3,250
エレン・V・ファター	951	0	951	68,157	69,108
ウィリアム・H・グレイIII	0	0	0	89,061	89,061
ラバン・P・ジャクソン・ジュニア ⁵	22,900	19,475	42,375	90,601	132,976
デービッド・C・ノヴァック	158,520	0	158,520	70,892	229,412
リー・R・レイモンド ⁵	1,850	0	1,850	165,443	167,293
ジェームズ・E・ステイリー	402,558	1,279,800	1,682,358	469,856	2,152,214
ウィリアム・C・ウェルドン	1,166	0	1,166	49,034	50,200
取締役・取締役候補者・現任業務 執行役員全員 (26名) ⁵	19,798,166	11,184,799	30,982,965	5,563,843	36,546,808

- 1 完全所有株式（別段の注記がある場合を除く。）。
- 2 担保として質権が設定された株式（未返済貸出金の有無を問わず、信用ローン勘定においてブローカーが保有する株式を含む。）として、以下が含まれる。クラウン：11,010,795株、パーク：32,107株、取締役・業務執行役員全員11,042,902株。
- 3 金額には、取締役と業務執行役員については、その受領が受領繰延報酬制度の取極めにより繰り延べられている株式又は受領繰延株式ユニットが含まれている。業務執行役員については、金額にはさらに、権利未確定譲渡制限付株式ユニット（「RSU」）、及びJPモルガン・チェース401(k)積立制度に帰属する株式等価物が含まれている。
- 4 クラウンが個人で所有する139,406株、同氏がパートナーであるパートナーシップが所有する9,463,672株、同氏が取締役、役員及び株主を務める法人、並びに同氏が受益者である信託がそのパートナーに含まれるパートナーシップが所有する1,547,123株を含む。さらに、同氏が共同受託者兼受益者である信託が所有する168,305株、同氏の配偶者が所有する12,373株、及び同氏の子どもの利益のために信託として所有する38,140株を含む。クラウンは、同氏が個人的に所有する株式を除き、また法人が所有する株式については当該法人に対する同人の金銭的持分を除き、上記の個人及び団体が保有する株式の実質的所有権を放棄している。
- 5 2012年2月29日現在、ダイモンは、それぞれJPモルガン・チェースの固定/変動利率非累積的永久優先株式シリーズI（「シリーズI優先株式」）の10分の1持分に相当する12,142預託株式を保有していた（そのうち3,264預託株式は同人の金銭的持分を除き同人が実質的所有権を放棄している信託で保有され、1,851預託株式は同人の配偶者により保有されていた。）。ドリュューは、シリーズI優先株式のうち492預託株式を保有していた。ジャクソンは、シリーズI優先株式のうち400預託株式及びそれぞれJPモルガン・チェースの8.625%非累積的永久優先株式シリーズJ（「シリーズJ優先株式」）の400分の1持分に相当する15,000預託株式を保有していた。レイモンドは、シリーズI優先株式のうち2,000預託株式を保有していた。取締役・現任業務執行役員全員は、シリーズI優先株式のうち15,034預託株式、シリーズJ優先株式のうち15,200預託株式を保有していた。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の7頁から12頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

一般事項

ガバナンス（統治）は、取締役会から当社全体に至るまで、JPモルガン・チェースにとって常に重要課題である。本項では、当社の重要なガバナンス実務の一部について説明する。

取締役会のコーポレート・ガバナンス原則 — 取締役会は、当初1997年に「コーポレート・ガバナンス原則（Corporate Governance Principles）」を適用し、常に変化する最良執行方針や規制上の要件（ニューヨーク証券取引所（「NYSE」）のコーポレート・ガバナンスに関する上場基準を含む。）を反映するためにその後も定期的に改訂を行っている。コーポレート・ガバナンス原則は、当社のガバナンスの枠組みを確立するものである。

取締役会の指導体制 — 取締役会は、株主に代わり、経営の監督について責任を有する。取締役会は、直接又はその附属委員会を通じて、この職務を遂行する。取締役は、当社の懸念・関心事項に関して、取締役会と委員会の会合において、さらには会長兼最高経営責任者（「CEO」）、経営陣その他との電話等による連絡手段により、職務を遂行する。取締役会の指導体制の具体的な要素には以下が含まれる。

取締役会会長 — 当社の取締役会は、社外取締役から会長を選任するか否かについて既定の方針はなく、状況及び経験に応じて判断するべきだと考えている。取締役会は、当社の最も効果的な指導モデルは、現在のところ、ダイモンが会長と最高経営責任者（CEO）を兼任すること、及び独立取締役が年に一度、議長取締役に就任する独立取締役を任命することであると判断している。取締役会は、現行の体制の下で効果的に機能しており、また、現行の体制が適切な監督の保護を提供していると考えている。当社は現時点で、また、現在のCEOとともに、別の会長を迎えることが当社にとって望ましい方向性又は業績をもたらすと考えておらず、逆に、取締役会と経営陣の機能及び関係において不確実性、混乱及び非効率性を引き起こす可能性があると考えている。

独立した監督 — 独立取締役の占める割合は、取締役会の90%を超えており、監査委員会、報酬・経営開発委員会（「報酬委員会」）、統治委員会、公共責任委員会及びリスク方針委員会では100%である。定例取締役会の開催の都度、独立取締役が経営陣の出席しない会合を行うのが一般的であり、CEO及びその他の上級役員の評価をはじめ、適切と思われる事案について協議することができる。

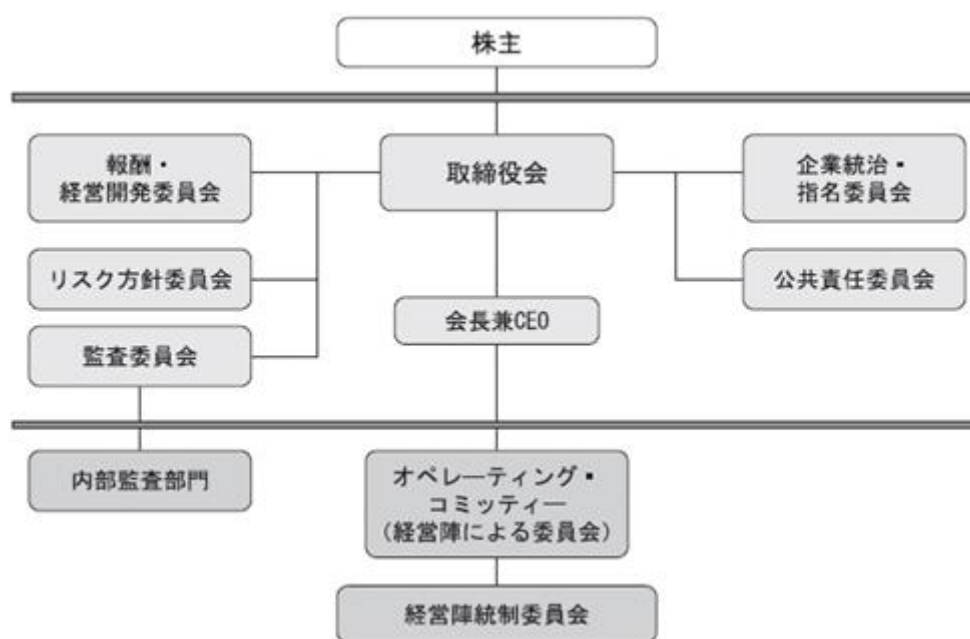
議長取締役 — 当社の議長取締役は首席取締役（Lead Director）の職務も務めるが、取締役会は、全取締役が取締役会の一員として責任を等しく共有する旨強調するために、「議長取締役（Presiding Director）」という役職名を用いている。議長取締役は、独立取締役の会合（通常、定時取締役会の一環として開催される。）と会長が出席しない取締役会で議長を務め、独立取締役の会合を招集する権限を有する。議長取締役は、各取締役会の議題及び日程を承認し、自身の裁量により議題を追加することができ、取締役会資料の取締役会への配布及び取締役会による検討を承認し、適宜会長兼CEOと独立取締役とのコミュニケーションの円滑化を図り、また合理的な要求があった場合に必要に応じて主要株主と協議や連絡を行うことができ、このほか取締役会が指示する職務を遂行する。議長取締役は、年に一度、独立取締役が独立取締役の中から任命している。

委員会の委員長 — 全員が独立の立場にあり、毎年取締役会により任命され、それぞれの委員会の会合の議題と資料を承認し、委員会メンバーと取締役会の間、委員会のメンバーと経営陣の間の連絡役を務める。

取締役会付属委員会

取締役会には、5つの主要な付属委員会がある。各委員会の設置規程は、当社のウェブサイト（www.jpmmorganchase.com）の「About Us」の「Governance」で見ることができる。監査委員会、報酬委員会及び統治委員会の各委員は、取締役会により、NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準上及び米国証券取引委員会（「SEC」）の規則上独立の立場にあると判断されている。

取締役会のコーポレート・ガバナンス原則に記載のとおり、取締役は経営に完全に関与することができ、希望すれば、経営から独立した情報源より法律等専門家の助言を受けることができる。この場合、取締役に情報源が提示されるものとする。



監査委員会 — 同委員会は、当社の資産と利益の安全管理のために合理的に設計されている実効的な管理体制があることを保証し、当社の財務書類の完全性を保証し、当社のオペレーショナル・リスク管理手続の遵守を確保していることを保証し、当社の倫理基準、方針、計画・手続、及び法令の遵守を維持するために、独立登録監査法人の適格性と独立性、内部監査部門の業務履行状況と独立登録監査法人の業務履行状況、並びに経営陣の責務の監督を行う。取締役会は、ベル、ボールズ及びジャクソンがSECの定義する監査委員会の財務専門家であると判断している。

報酬・経営開発委員会 — 当社の報酬・福利プログラムを検討・承認し、これらのプログラムの競争力を確保し、重要な業務執行役員の能力開発と継承について取締役会に助言を行う。報酬委員会は定期的に、当社の報酬に関する慣行と原則に関する言明の見直しと承認を行うほか、当社の目標（その安定性と健全性、過剰なリスクを助長するおそれのある慣行の回避を含む。）に照らしてリスク、リスク管理及び報酬の関係について精査する。

企業統治・指名委員会 — 取締役候補者の適格性の検討と取締役報酬に関する取締役会への勧告をはじめ、取締役会のガバナンスに関して一般的な監督を行う。統治委員会は、取締役会の効率性向上を目的として、取締役会全体の実績の検討と自己評価について、毎年取締役会を指導する。

公共責任委員会 — 慈善団体等への寄付、コミュニティ開発、立法、環境保護、公益・公共責任問題に関する株主提案、その他JPモルガン・チェースとコミュニティの関係に大きく関連する同様の問題の精査・検討を行い、経営陣と取締役会に適宜指針を提供する。

リスク方針委員会 — 当社の信用リスク、市場リスク、金利リスク、投資リスク、流動性リスク及びレピュテーション・リスクの評価・管理に関するCEOと経営陣の責務を監督するとともに、当社のフィデュシャリー・リスク及び資産運用活動を精査する責任を負う。

取締役会と委員会の関係 — 委員会は、定例取締役会に合わせて定期的に開催され、必要に応じて追加で開催される。監査委員会及びリスク方針委員会は、共通の関心がある事案については、合同会議を開催する。報酬委員会は、組織構成、経営実務及び報酬プログラムのうち不要又は過剰なリスク・テイクングを抑止すると考えられる要素を検討し、当社の奨励報酬の取決めを評価するために、最低でも年に一度、当社の最高リスク管理責任者と、リスク方針委員会のうち1名以上と会合する。委員会は、取締役会全体に対してその活動を報告し、取締役会全体とその勧告について協議する。

取締役会付属委員会の人員構成 — 下表は、取締役会及び同付属委員会の人員構成並びに2011年における会合開催回数を表示したものである。

氏名	監査	報酬・ 経営開発	企業統治・ 指名	公共責任	リスク方針
ジェームズ・A・ベル	委員 委員	委員	委員	委員長 委員	委員 委員長
クランドール・C・ボールズ ¹					
スティーブン・B・パーク					
デービッド・M・コート					
ジェームズ・S・クラウン					
ジェームズ・ダイモン					
エレン・V・ファター	委員 委員長	委員 委員長 委員	委員 委員 委員長	委員 委員	委員
ウィリアム・H・グレイIII ¹					
ラバン・P・ジャクソン・ジュニア					
デービッド・C・ノヴァック					
リー・R・レイモンド ²					
ウィリアム・C・ウェルドン ³					
2011年の開催回数	15	6	4	4	7

1 ボールズは、グレイの後任として、2011年10月に公共責任委員会の委員長に就任した。

2 議長取締役

3 ウェルドンは、ノヴァックの後任として、2012年3月27日付で、企業統治・指名委員会の委員長に就任した。

2011年中、取締役会は11回開催され、各取締役の取締役会及び各自が委員を務める同付属委員会の総開催回数に対する出席率は75%以上であった。

その他の取締役会付属委員会 — 上記の委員会のほか、取締役会は、取締役会レベルのエグゼクティブ・コミッティー及びストック・コミッティーも有している。取締役会レベルのエグゼクティブ・コミッティーは、CEO及び取締役会の主要な委員会の委員長で構成されている。当該コミッティーは、合法的に委譲することができるすべての権限を行使することができるが、特別な状況を除いて実質的な措置を講じないという前提を下にしている。

CEOを通じて行為するストック・コミッティーは、配当金の宣言、株式の発行の承認、配当金の再投資計画の実施、及び株式の買戻計画の実施を行うために、取締役会が承認した制限と資本計画に従って行為する。

取締役の独立性

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準に従い、取締役会（並びに監査委員会、報酬委員会及び企業統治委員会のそれぞれ）の過半数は、独立の立場になければならない。取締役会は、取締役がNYSEのコーポレート・ガバナンス規則に定義されるところにより欠格となる関係を有していない場合、及び取締役会において、取締役が直接的に、又はJPモルガン・チェースと関係を有する組織のパートナー、株主若しくは役員として、JPモルガン・チェースと重要な関係を有していないと断定的に判断している場合には、その取締役が独立の立場にあると判断することができる。取締役の独立性の評価については、取締役会が別の判断をしない限り、貸出金、金融サービス、事業取引、慈善寄付金及び法務サービスの関係は重要でないとみなされる。取締役の独立性に関する基準については、当社のウェブサイトの「Corporate Governance Principles」で閲覧することもできる。

取締役会は、当社と各取締役及び取締役候補者との関係を精査し、NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準及び当社の独立性の基準に従い、社外取締役及び取締役候補者（ジェームズ・A・ベル、克蘭ドール・C・ボールズ、スティーブン・B・パーク、デービッド・M・コート、ジェームズ・S・クラウン、ティモシー・P・フリン、エレン・V・ファター、ラバン・P・ジャクソン・ジュニア、デービッド・C・ノヴァック、リー・R・レイモンド及びウィリアム・C・ウェルドン）の各人とJPモルガン・チェースとの関係は重要な関係ではなく、よって、これらの各取締役は同基準により独立取締役であると判断している。NYSE規則にはこのほかにも客観的な独立性基準があり、各取締役候補者はそれらの客観的な独立性基準も満たしている。NYSE規則により、当社の従業員である取締役は独立取締役とみなすことはできないため、ジェームズ・ダイモンは、JPモルガン・チェースの独立取締役ではない。

取締役の独立性に関する判断に際し、取締役会は、当社と各取締役及び取締役候補者、その近親者及びその主たる事業系列との間の下記の取引について検討した：当社の銀行子会社による与信、当社の子会社が提供した金融商品・サービス、当社の子会社が受託した財産又はサービスに関する事業取引、JPモルガン・チェース・ファウンデーション又はJPモルガン・チェース・バンクN.A.が取締役又は取締役候補者が役員を務めている非営利組織に対し行った慈善寄付金。取締役会は、これらの関係を当社及びNYSEの独立性基準を踏まえて検討した結果、いずれも当社と各取締役との間に重要な関係を意味するものではなく、当該取締役の独立性又は判断を損なうものではないと判断した。取締役会は、とりわけ下記の事項を検討した。

- ・ 消費者信用：ベル取締役、ファター取締役及びジャクソン取締役への与信、並びにボールズ、パーク、コート、クラウン、ファター、ジャクソン、ノヴァック、レイモンド、ウェルドンの各取締役及び各人の近親者に発行されたクレジットカード。

- ・ホールセール信用：ベル取締役が業務執行副社長を務めていたザ・ボーイング・カンパニー及びその子会社、ボールズ取締役が会長を務めるスプリングス・インダストリーズ・インクとその子会社、パーク取締役が最高経営責任者を務めるNBCユニバーサル・エルエルシー及び業務執行副社長を務めるコムキャスト・コーポレーションとそれらの子会社、コート取締役が会長兼最高経営責任者を務めるハネウェル・インターナショナル・インクとその子会社、クラウン取締役が社長を務めるヘンリー・クラウン・アンド・カンパニー及びその他クラウン一族の所有企業、フリン取締役が会長を務めていたKPMGインターナショナル及びその会員企業、ファター取締役が館長兼理事を務めるアメリカ自然史博物館、ノヴァック取締役が会長兼最高経営責任者を務めるヤム！・ブランズ・インクとその子会社、並びにウェルドン取締役が会長兼最高経営責任者を務めるジョンソン・エンド・ジョンソンとその子会社に対する与信、並びにその他の金融サービス及び金融アドバイザー・サービスの提供。
- ・商品・サービス・寄付：ハネウェル・インターナショナル・インクからのビル用保安装置・保守サービスの購入、クラウン取締役及びその近親者が間接的所有持分を有する企業の子会社からのオフィス・小売スペースの貸借、主にアドバイザー・サービス及び国外の税務関連の、KPMGインターナショナル及びその会員企業によって提供されている専門的なサービス、2008年の当社のプライベート・エクイティ部門によるジョンソン・エンド・ジョンソンの子会社の事業の買収に関連した移行業務、並びにアメリカ自然史博物館への慈善寄付。

上記の種類の取引、関係及び取決めはすべて通常の取引として、かつ同様の状況において同様の相手方に提供されると思われるものと実質的に同様の条件で、当社によって締結され、また、支払いの受け渡しが行われた。

その他のガバナンス実務

独立取締役の会合 — 独立取締役は一般に、各定例取締役会の一環として、議長取締役が議事進行役を務める業務執行会議に出席する。

取締役の過半数投票 — 当社付属定款は、取締役の選任について、競合の生じない投票においては過半数投票（再選されない現職取締役の辞任）を、競合の生ずる投票については多数投票を定めている。

リスク監視に対する取締役会の役割 — 当社のリスク管理は、本書第一部「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「リスク管理」に記載されている。同項にも記載されているように、リスクは、JPモルガン・チェースの事業活動に内在するものであり、当社の全体的なリスク選好度は、当社の資本、収益力、多様な事業モデルを考慮して設定される。当社のリスク管理体制とガバナンス体制は、その事業活動において取られる重要リスクを総合的に制御し、常に管理できるようにするためのものである。

- ・ **リスク選好度** — 当社は、リスク選好度と収益目標、制御及び資本管理とを明確に関連付けるべく、定式化されたリスク選好度の枠組みを採用している。
 - CEOは、当社のリスク選好度全般を設定する責任を負い、各事業ライン（「LOB」）のCEOは、当該事業ラインのリスク選好度を、CEOと当社最高リスク管理責任者の承認を受けたうえで設定する責任を負っている。
 - リスク方針委員会は、取締役会全体を代表してリスク選好度の方針を承認する。
- ・ **リスク管理の枠組み** — 当社のリスク統治体制の起点となるのは、まず各自のリスク管理に責任を負う各事業ラインである。各事業ラインには、リスク委員会が設置されており、それぞれの最高リスク管理責任者が置かれている。事業ラインのリスク管理を統括するのが、リスク管理関連の責任を負う4つのコーポレート部署である。
 - リスク・マネジメントは、全社のリスク管理・制御を監視する独立した部署で、当社の最高リスク管理責任者がその長を務めている。最高リスク管理責任者は、当社のオペレーティング・コミッティのメンバーで、CEOの直属で、取締役会に対して（主に取締役会付属リスク方針委員会を通じて）説明責任を負っている。
 - チーフ・インベストメント・オフィスとコーポレート・トレジャリーは、当社の流動性リスク、金利リスク及び外国為替リスク、並びにその他の構造リスクの管理を担当する。
 - リーガル・アンド・コンプライアンスは、法務リスクを監視する。
 - 各LOBは、リスク委員会を有しており、同委員会の権能にはその事業のレピュテーション・リスクの監督が含まれている。
- ・ **取締役会の監視** — 取締役会は、主に取締役会のリスク方針委員会と監査委員会を通じて、リスク監視を行う。
 - リスク方針委員会は、経営陣によるリスク関連業務（管理方針、並びに同方針及び関連指標の実施状況の精査を含む。）を監督する。
 - 監査委員会は、経営陣と協力して、当社のオペレーショナル・リスク管理手続の遵守を合理的に確保するために依拠している内部統制の体制を精査する。
 - 報酬委員会は、当社の目標に照らして、当社の報酬慣行、並びにリスク、リスク管理及び報酬の関係の精査を担当する。
 - 各委員会は、その職責の範囲内で、レピュテーション（評判）リスク問題を監督する。
 - 取締役会はまた、事情を考慮して正当な理由があれば、リスクに関する厳選された課題の検討を行う。

株主による情報入手の支援 — 当社では、投資家に当社の業績と戦略に対する理解の一助として、株主との連絡の重要性を認識している。当社は、四半期決算説明会、SECへの提出書類、ウェブ上での連絡手段、投資家向け会合等、幾通りもの方法で株主に情報が届くようにしている。さらに、当社の経営幹部は、年2回の交流プログラムの一環として、主要な法人株主からガバナンスに関する事項、役員報酬、株主提案に関する意見を募っている。当社は、年間を通して、当社の実務に関心のある新たな株主や組織と会合を行っている。

臨時株主総会 — 当社の付属定款では、発行済普通株式の20%以上（ヘッジ目的分の差引後。）を保有する株主は臨時株主総会を招集することができる。

行動規範及びファイナンス・プロフェッショナル倫理規定 — JPモルガン・チェースの行動規範は、当社の事業に関する従業員の行為について定めた規則と方針書を取りまとめたものである。さらに、当社は、当社のCEO、社長、最高財務責任者（「CFO」）及び最高会計担当役員のほか、全世界でファイナンス、会計、コーポレート・トレジャリー、税務又はインベスター・リレーション業務に従事するその他の当社の専門職従業員全員に適用されるファイナンス・プロフェッショナル倫理規定を導入している。ファイナンス・プロフェッショナル倫理規定の目的は、特に当社の財務帳簿の保管及び財務書類の作成に関連して誠実かつ倫理的な行動と法令遵守を推進することにある。当社は、独立した第三者が運営するコード・レポーティング・ホットラインを提供しており、これを通じて従業員は行動規範又はその他の方針の違反の疑いにつき報告することができる。

政治献金と議会ロビー活動 — 当社は、当社が立法及び規制プロセスの有力な参加者であることが、株主にとって最善の利益となり、ガバナンス及び透明性が当社のプロセスにおいて重要な要素であると考えている。当社は、さまざまな方法により政界における当社の影響力を保っている。当社の政治献金と立法に関するロビー活動の基本原則、方針及び開示、並びに当社の既存のコンプライアンス手続及び監督は、当社の市民参加と透明性への取組みを反映している。これらについては、Political Activities Statementに記載されており、これは当社公開ウェブサイト（www.jpmorganchase.com）の「Governance」に掲載されている。

当社は、当社の関連政治活動委員会（「PAC」）（当社従業員の任意拠出金により全面的に賄われている。）が公職候補者及び527団体に対して行った拠出金をすべて、当社のウェブサイト上で開示している。当社は時折、州の投票に関するイニシアティブ及び内国歳入法第527条に基づき編成された幅広いグループを支援することがある。527団体への直接の拠出金は、いかなる候補者の当選を支援するために、また、明確な擁護の目的で行われていない。当社は、金融サービス業界及びより広範なビジネス業界の両方の利益を表示している複数の事業者団体に所属している。当社は、527団体及び州の投票に関するイニシアティブに対するかかる拠出金、並びに当社が属している主要な事業団体を当社のウェブサイトにおいて任意で報告している。

取締役会への連絡 — 取締役若しくは各委員会の委員長、議長取締役、又は独立取締役全体への連絡を希望する株主と利害関係者は、JPMorgan Chase & Co.（取締役の氏名）宛として、秘書室（Office of the Secretary, 270 Park Avenue, New York, New York 10017）に郵便で、又は秘書室（Office of the Secretary）に電子メールを送る（corporate.secretary@jpmchase.com）ことで連絡することができる。

書類の縦覧 — コーポレート・ガバナンス原則、行動規範、ファイナンス・プロフェッショナル倫理規定及びJPモルガン・チェース政治活動報告書、並びに当社の付属定款、取締役会の主要委員会の設置規程は、当社のウェブサイト（www.jpmorganchase.com）の「About Us」以下の「Governance」で閲覧できる。これらの書類はまた、株主より秘書室（JPMorgan Chase & Co., Office of the Secretary, 270 Park Avenue, New York, New York 10017）に書面で請求があった場合に提供される。

② 取締役の報酬

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の12頁から13頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

年間報酬 — 取締役会は、取締役報酬の大部分が当社の普通株式に連動するのが望ましいと考えており、取締役の報酬総額の内訳は、現金が約3分の1、株式報酬が約3分の2である。2011年に、JPモルガン・チェースの各社外取締役は、75,000ドルの年間現金定額報酬のほか、年間従業員奨励報酬の支給時には年間報酬として付与日における評価額が170,000ドルの受領繰延株式ユニットを受領した。取締役の定額報酬及び年間報酬付与額については、2003年以降変更はない。

各受領繰延株式ユニットは、当社の普通株式1株のほか、支払配当金として受領繰延株式ユニットで支払われる配当金相当額を受領する権利である。受領繰延株式ユニットには、議決権はない。受領繰延株式ユニットは、取締役退任翌年の1月に、一時払い又は年賦払い（取締役の選択により最長15年）で、当社普通株式により分配される。

監査委員会の委員を務める各取締役は、10,000ドルの追加年間現金定額報酬を受領する。取締役会附属委員会の各委員長は、毎年15,000ドルの追加の定額報酬を受領する。当社の役員である取締役は、取締役としての報酬を受領しない。

下表は、社外取締役の年間報酬の概要を示したものである。

報酬	金額(ドル)
取締役の定額報酬	75,000
委員会委員長の定額報酬	15,000
監査委員会委員の定額報酬	10,000
受領繰延株式ユニット報酬	170,000

株式所有に関するガイドライン — コーポレート・ガバナンス原則に記載のとおり、取締役は、在任期間中は、公開市場で買い付けた、又は取締役としての役務に基づき受領した当社普通株式の全株を保有することを誓約する。

受領繰延報酬 — 毎年、社外取締役は、現金報酬の全部若しくは一部の受領繰延べを選択することができる。報酬受領繰延制度に基づき将来支払いを受ける取締役の権利は、JPモルガン・チェースの一般資産に対する無担保債権である。現金額は、受領繰延株式ユニットを含む各種投資等価物に繰り延べられる。退任時に、株式ユニットに繰り延べられた受領繰延現金報酬は株式で分配され、その他すべての受領繰延現金報酬は現金で分配される。受領繰延報酬は、取締役退任翌年の1月に、一時払い又は年賦払い（取締役の選択により最長15年）で分配される。

経費の払戻し及び保険 — 当社は、取締役会の役務に関する経費を取締役に払い戻している。当社はまた、取締役及び当社の従業員を対象とした取締役・役員賠償責任保険並びに出張事故保険の保険料を負担している。

2011年取締役報酬表 — 下表は、2011年における各取締役の報酬を示したものである。

氏 名	稼得又は現金で支払われた報酬 (ドル) ¹	2011年株式報酬 (ドル) ²	合計(ドル)
ジェームズ・A・ベル ³	14,167	—	14,167
クランドール・C・ボールズ ³	88,750	170,000	258,750
スティーブン・B・バーク	75,000	170,000	245,000
デービッド・M・コート	75,000	170,000	245,000
ジェームズ・S・クラウン ⁴	130,000	170,000	300,000
エレン・V・ファター	75,000	170,000	245,000
ウィリアム・H・グレイIII ³	96,250	170,000	266,250
ラバン・P・ジャクソン・ジュニア ⁵	252,500	170,000	422,500
デービッド・C・ノヴァック	90,000	170,000	260,000
リー・R・レイモンド	90,000	170,000	260,000
ウィリアム・C・ウェルドン	75,000	170,000	245,000

- 1 現金で支払われたか又は受領が繰り延べられたかを問わず、稼得された報酬を含む。
- 2 各現任取締役の2011年12月31日現在のオプション報酬と株式報酬の総数は、前記「取締役・業務執行役員の有価証券所有状況」の「60日以内に行使可能なオプション/SAR」と「その他の対象株式ユニット」にそれぞれ含まれている。これらの報酬はすべて、権利が確定している。
- 3 ベル取締役は、2011年11月に取締役会の一員になった。ボールズ取締役は、グレイ取締役の後任として、2011年10月に公共責任委員会の委員長に就任した。取締役会及び委員会の構成員の定額報酬は比例配分によるものであった。
- 4 クラウン取締役は、JPモルガン・チェースの完全子会社であるJPモルガン・チェース・バンクN.A.（「当銀行」）の取締役会附属コンプライアンス委員会のメンバーとしての貢献に鑑みて、2011年中に40,000ドルの報酬を受領した。当銀行のコンプライアンス委員会の各社外取締役は、出席した委員会ごとに2,500ドルが支払われる。
- 5 ジャクソン取締役は、JPモルガン・チェースの完全保有間接子会社であるJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（本社：ロンドン）の取締役としての貢献に鑑みて、2011年中に110,000ドルの報酬を受領した。ジャクソン取締役はまた、当銀行のコンプライアンス委員会のメンバーとしての貢献に鑑みて、2011年中に42,500ドルの報酬も受領した。

③ 報酬の枠組み

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の21頁から25頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

コーポレート・ガバナンス及び取締役会による監督 — JPモルガン・チェースの報酬の枠組みは、当社のコーポレート・ガバナンスと取締役会による監督に支持されている。取締役会は、報酬・経営開発委員会を通じて、全体の発生金額、現金/株式の構成、繰延率、業績連動奨励報酬の交付手段（株式報酬の条件を含む。）をはじめとする当社の報酬プログラムを監督する。取締役会は、財務成績、リスク管理及び奨励報酬について、定期的な見直しを行う。

報酬は当社の規制当局の関心の対象である。報酬・経営開発委員会は、当社が事業を行う主要な法域での規制の開発と遵守要件について、定期的に通告を受けている。当社の報酬プログラムは、適用ある規制基準に沿うことが期待されている。報酬・経営開発委員会は、オペレーティング・コミッティーのメンバーの報酬を承認するほか、米国内国歳入法第162条(m)(1)により要求される主要業務執行役員業績制度（「KEPP」）の計算式、プール計算及び業績目標の承認、年間業績との比較による事業ライン別の奨励報酬発生額の精査、最終奨励報酬総額の前資の承認、当社の長期奨励報酬制度と報酬の種類ごとの条件に基づく株式報酬総額の承認を行う。報酬・経営開発委員会は、当社において世界各地で多額の報酬を受けている複数の個人の報酬についても、また、金融サービス機構の規制が適用される英国の従業員及び連邦準備理事会の指針が適用される米国の従業員等の特定の対象従業員の報酬についても検討している。

報酬・経営開発委員会は毎年、当社が直面するリスクのほか、当社の組織構成、経営実務、報酬プログラムのうち不要又は過剰なリスク・テキングを抑止すると考えられる要素について、最高リスク管理責任者と考査を行っている。報酬・経営開発委員会はまた、リスク方針委員会の1名又は2名以上のメンバーと年1回以上会合を行う。

報酬・経営開発委員会は、すべての報酬が損金算入可能な方法で支給されることを要求していないが、会社全体の目標に沿っている場合は、そうできるようにする意向である。報酬・経営開発委員会は、報酬・給付プログラムの事務管理・変更権限を人事担当の最高責任者に委譲している。

上記のとおり、ダイモンは、当社全体の業績のほか、個々の貢献度と、事業又は部署の業績から見たオペレーティング・コミッティーの各メンバーの業績の評価について、報酬・経営開発委員会と協議を行う。ダイモンは、報酬・経営開発委員会にその承認を得るべく報酬に関する助言を行う。CEO以外のオペレーティング・コミッティーのメンバーは、オペレーティング・コミッティーのメンバーの報酬に関して、報酬・経営開発委員会に助言を行う役割を担っていない。

内部監査部門は、奨励報酬の管理に関する既定の方針及び統制、並びに適用ある規制上の要件の遵守状況について、定期的に独立の監査を行っている。また、監査の指摘事項は、適切なレベルの経営陣に報告され、評価の低かった監査項目についてはすべて、取締役会付属監査委員会に報告される。

競合他社の枠組み — 当社は、市場の慣行を理解するうえで比較グループに対してのベンチマークが重要であると考えており、これは、競争力を保つこと、及び当社の実績に対する報酬と社内の公平さの重視について市場要素を利用して情報を提供すること（覆すためではない。）を目的としている。報酬・経営開発委員会は、一般には公開情報から、事業及び/又は人材について当社と直接競合している企業、又は事業の範囲・規模若しくはその他の特徴がJPモルガン・チェースに類似している一般産業のグローバル企業の実際の報酬水準を検討している。当社では、当社の業務執行役員は、当社のどの事業や主要業務を担当しても指導力を発揮できる有能な人材であると考えているので、当社のオペレーティング・コミッティーのメンバー間の内部的な報酬の関連性も重視している。

ベンチマークの一環として、当社は以下の会社を2つの異なる同業他社の枠組みで検討している。

主要かつ業界特有の競合他社グループ：

アメリカン・エクスプレス	ゴールドマン・サックス
バンク・オブ・アメリカ	モルガン・スタンレー
シティグループ	ウェルズ・ファーゴ

以下を含む一般産業のグローバル企業：

アルトリア	GE	ファイザー
ボーイング	ヒューレット・パッカード	プロクター・アンド・ギャンブル
シェブロン	IBM	タイム・ワーナー
シスコ	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ユナイテッド・テクノロジーズ
コムキャスト	メルク	ウォルマート
ディズニー	オラクル	3M
エクソンモービル	ペプシコ	

当社の多岐にわたる事業ラインにおける多様な事業モデルと業務を踏まえ、当社のLOBは、パークレイズ、BNYメロン、キャピタル・ワン・ファイナンシャル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、HSBC及びUBSも比較のために検討している。

報酬・経営開発委員会及び取締役会は、2011年には、報酬コンサルタントに業務を委託しなかった。経営陣は、報酬・経営開発委員会に対し、内部及び外部からの報酬に関するデータを提供している。

総合的なリスク・報酬・財務管理の枠組み — 当社は、総合的なリスク・報酬・財務管理の枠組みを通じて、奨励報酬に関する取決めに提案している。JPモルガン・チェースは、その事業活動により生じるリスクを把握、監視、制御するために堅固なリスク管理を実施している。目標は、当社の動的リスクを管理するだけでなく、リスクに対する意識と個人の責任を追及する企業文化を創出することである。新たに出現したリスクを受け入れたり、日常的にとっているリスクが増大したりした場合、既に設定されているリスク限度よりその大部分を制御するか、又は当社全体での定期的なリスク報告によりそれらのリスクを把握することになる。かかる厳格なリスク管理は、個人、グループ又は事業が過剰なリスクをとる可能性が、リスクに対する意欲とは無関係に制御されるようにするものである。

厳格な財務管理と測定システムを活用することは、当社の財務成績がリスク調整後のものであり、業績目標、競合他社の業績、利益の質、信用サイクルに照らして客観的に測定できるという点を担保するもうひとつの重要な要素である。当社の財務測定に対する考え方は、2つの重要な原則に基づいている。

- ・ 利益の認識は、適宜、利益を生み出すためにとったポジションに固有のリスクを反映すること。

- ・ 事業ラインはすべて独立の会社とみなして、それぞれの業績を利益とバランスシートで測定すること。この考え方は、独立企業間の契約のほか、事業間の収益分与に関する市場ベースの手数料設定、送金時の手数料設定、費用配分、資本配分に反映される。

当社は、リスク調整後指標、受領繰延状況、報酬の返還、長期奨励報酬の権利確定までの期間を3年から5年とする等のバランスをとるための仕組みを活用して、報酬が短期的な見返りと長期的なリスクの関係を考慮したものとなるよう努めている。

- ・ 報酬に関する取決めにリスク調整後財務成績を用いることで、まず長期リスクを定量化してから、当年の奨励報酬に当てはめることができるようになる。したがって、ある個人の当年の奨励報酬は、資本費用、評価調整、引当金の計上、長期リスクの検討に起因するその他要因等、複数の要因により適切な影響を受けているということになる。
- ・ JPモルガン・チェースにおける報酬計画の大部分は、支払いの繰延べという特性を組み込むことにより、時期の不一致のおそれに対処している。株式に繰り延べられた報酬については、数年間にわたり段階的に権利が確定する。株式報酬に対する権利を段階的に確定させることにより、従業員が長期的に持続可能なパフォーマンス（すなわち、質の高い利益）を高めることの利益が、顧客及び株主の長期的な利益により沿ったものになる。
- ・ 奨励報酬は、現金と受領が繰り延べられた株式に分割され、従業員の奨励報酬が増えるほど受領が繰り延べられ、株式で付与される報酬の割合が高くなる。
- ・ 奨励報酬（現金及び株式による奨励報酬）については、厳格な回収条項が実施されている。

当社の内部統制プロセスの一環として、リスク及び内部統制の専門家の報酬は、それらが監督する事業の業績を主な基準としている。

報酬の構成 — 当社の報酬構成は、当社のリスク管理戦略に沿わないリスク負担を回避しつつ、当社の短期的及び長期的な戦略・経営目標の達成に貢献することを目的としている。これは、固定報酬（基本給与）及び一定期間で権利確定する現金による奨励報酬や長期的な株式による奨励報酬の形をとる変動報酬の組合せで構成された、バランスのとれた報酬プログラム全体を通じて行われる。より多くの報酬を受領する従業員の方が株式の割合が高く、これにより当社の継続的な業績に左右される総額も増加する。当社はまた、当社の上級役員が当社株式の短期的な実績に過度に集中しないためにも、適切な水準の給与及び年間現金奨励報酬を付与することが重要であると考えている。委員会の判断では、短期的及び長期的な奨励報酬の適切なバランスは、オペレーティング・コミッティーのメンバーに対して奨励報酬のうち60%以上を長期的な株式による奨励報酬の形で付与することで達成される。

株式報酬の付与手続 — 株式報酬は、年間報酬慣行の一環として、定期長期報酬として、及び新規雇用の際の雇用オファーの一環として付与される。株式による奨励報酬は、RSU及びSARとして付与される。RSUの付与は一般的に、50%が2年後に、50%が3年後に権利確定する。SARは、5年間にわたり、毎年20%ずつ行使可能となり、行使により受領したすべての株式は、付与日から5年以上は保有されなくてはならない。

いずれの場合も、付与価額は、付与日におけるJPモルガン・チェース普通株式の高値と安値の平均値を下回ることではない。年間報酬慣行の一環として行われる付与は、1月に決算発表があった後に、原則としてRSUにより行われる。RSUに議決権は付されないが、JPモルガン・チェース普通株式に対する配当金を実際に支払われた時点で、RSUの配当金相当額が支払われる。当社は、権利回復権付オプションを付与しておらず、ストック・オプションとSARの価額の変更を禁止している。

株式の保有義務 — 株式保有制度は、当社の取締役、オペレーティング・コミッティーのメンバー及びエグゼクティブ・コミッティーのメンバーに適用される。エグゼクティブ・コミッティーとは、オペレーティング・コミッティーを含め、約65名の業務執行役員で構成されるグループである。取締役は、在任中は所有しているJPモルガン・チェースの株式のすべてを保有することを誓約する。オペレーティング・コミッティーのメンバーは、かなり高い直接保有水準を設定・維持することを期待される。ダイモンとオペレーティング・コミッティーの他のメンバーが株式報酬として受領した税引後株式（オプションを含む。）は、報酬の付与日から最初の10年間は75%、その後は50%が保有義務の対象である。また、オペレーティング・コミッティーのメンバーでないエグゼクティブ・コミッティーのメンバーは、当該株式の50%以上を保有することを義務づけられている。権利未確定のRSUについては、その半分（概算された税引後の相当額）が、所有率及び保有率の両方の計算式に組み込まれる。エグゼクティブ・コミッティーのメンバーのうち、オペレーティング・コミッティーのメンバーではない者については、かかる保有義務は、当該奨励報酬レベルで従業員に一般に適用される全社株式・現金表のもとで受領されたと思われる割合を超えて奨励報酬の一部として受領された株式には適用されない。業務執行役員は、オペレーティング・コミッティー又はエグゼクティブ・コミッティー在任中はこれらの保有義務に服する。例外的な取扱いには、ジェネラル・カウンスルの承認を必要とする。

当社の割合による保有義務により、NEOはその給与の実質的な倍数に相当する価値の株式を保有することが義務づけられる。ダイモンの株式の保有状況については、前記「有価証券所有状況」の表に表示されており、その日現在の保有義務を大幅に上回っており、保有義務はその基本給の20倍超であった。

ヘッジ取引の禁止 —

- ・ オペレーティング・コミッティー及びエグゼクティブ・コミッティーのメンバーと取締役は、当社株式の保有に対する経済的リスクのヘッジ取引を行うことを認められず、これは完全所有株式についても同様である。空売りを行うこと、権利未確定のRSU、権利未行使オプション又はSARのヘッジ取引を行うこと、また、受領繰延報酬のヘッジ取引を行うことも認められない。
- ・ その他の従業員は、空売り、権利未確定のRSU、権利未行使オプション又はSARのヘッジ取引を行うこと、また、受領繰延報酬のヘッジ取引を行うことは認められない。株式を完全所有しており、それらを売却することができる場合は、それらについてヘッジ取引を行うことができるが、決算の発表及び適用あるプレクリアランス・ルールが保留となっているJPモルガン・チェースの株式の取引を制限するウィンドウ・ピリオド方針に沿うことを条件とする。

長期的な回収条項 — 奨励報酬は、その条件に従って権利が確定される見込みであるが、当社は以前から、事情が生じた場合に奨励報酬を回収することができる強固な回収条項を有している。当社は、前から存在していたと後に判断する以前からの不均衡を是正するために当年の奨励報酬を減少させる権利を留保しており、下記に概説されている、利益に関する重大な修正再表示及び従業員による行為又は不作為（適当な状況下での監督の失敗を含む。）によって報酬の返還の検討又はその他の回収の仕組みが開始される可能性がある。すべての従業員に適用される回収条項に加え、オペレーティング・コミッティー及びその他のTier 1従業員については追加の条項も適用される。

- ・ 当社は、2006年に適用された当社の報酬返還方針に基づき、当該期間の当社の財務成績に重大な修正再表示が行われた場合、現金と株式による奨励報酬の返還を求めることがある。
- ・ 株式報酬は、複数年にわたり権利が確定し、RSUについては50%が2年後、50%が3年後に権利確定し、SARについては5年間にわたり毎年20%ずつ行使可能となる。報酬については、以下に該当する場合、当社の権利未確定又は権利未行使の報酬を取り消す権利、及び既に権利が確定した報酬に基づき分配された特定の株式の評価額の返還を求める権利に服する。
 - 従業員が正当な理由で解雇された場合、又は当社が、正当な理由で当該従業員を解雇できたはずだと退職後に判断する場合。
 - 従業員が、当社若しくはその事業活動に財務上又は信用上の重大な被害をもたらす行為を行った場合。
 - 報酬が著しく不正確な業績指標（その責任が従業員にあるかどうかを問わない。）に基づくものであったと当社が判断する場合。
 - 報酬が、従業員による重大な虚偽申告示に基づくものであった場合。
 - オペレーティング・コミッティーのメンバー及びTier 1従業員については、当該社員が、不適切に又は重大な過失により、当社若しくはその事業活動にとって重大なリスク及び/又はそうしたリスクに関する懸念を適時にかつ合理的に期待されているように把握せず、注意喚起又は評価をしなかった場合。
- ・ オペレーティング・コミッティーのメンバーについては、2012年に付与されたすべてのSAR及びRSUの半分に関しては、業務執行役員の業績が、当該業務執行役員の立場上の優先課題に関連して、又は、当社の業績が、業務執行役員がオペレーティング・コミッティーのメンバーとして責任を分担している優先課題に関連して、持続する期間において不十分であるとCEOが判断した場合には、予定された権利確定若しくは行使の取消し又は延期の可能性に服する。前記のCEOの判断は、報酬・経営開発委員会の追認を得ることが条件である（また、CEOに対する報酬については、かかる追認後、同委員会によって付与される。）。

保護ベースの権利確定 — 2012年に当社は、オペレーティング・コミッティー及びその他のTier 1従業員のために、保護ベースの権利確定という株式報酬に係る規定を追加した。これらの規定は、正式な報酬の検討につながる、具体的な財務上の基準を追加するものである。事業の財務成績が、適用される基準を下回っていれば、適切な回収条項に基づき、講じるべき措置（もしあれば）を決定するための正式な検討が行われる。かかる規定は、重大な財務リスクをもたらす可能性のある、重大な損失又は当社の潜在能力を大幅に下回る利益が計上された際に効力を発揮するよう設計されている。

- ・ オペレーティング・コミッティーのメンバー及びその他のTier 1従業員については、従業員のLOBの業績が権利確定期間中のいずれの年においても、適用ある財務上の基準を満たさなかった場合、3年目に権利確定が予定されていた一部のRSUを取り消すことができるよう、2012年の報酬に、保護ベースの権利確定に関する規定が追加された。多くのLOBにとって、この適用ある財務上の基準は、負の与信損失引当金繰入前当期純利益（年間ベース）となる。
- ・ オペレーティング・コミッティーについては、以下の保護ベースの権利確定に関する規定が2012年に付与されたRSUに追加された。
 - － オペレーティング・コミッティーのメンバーのLOBに所属する従業員が、LOBの業績が適用ある財務上の基準を下回るとして報酬を取り消した場合、又は当社の報告された当期純利益が権利確定期間中のいずれかの年についてマイナスである場合、RSUの半分を取り消すことができる。
 - － 2015年に権利が確定する予定のRSUのうち半分は、2012年、2013年及び2014年中に当社が15%の累積有形株主資本利益率（当社の3年分の報告された当期純利益の合計額を、報告された年末現在の有形株主持分の3年間の平均で除した数字。）を満たさなかった場合、特別な事情がない限り、取り消されることになる。

正式な回収条項及び保護ベースの権利確定のほか、報酬・経営開発委員会は、不適切なリスク・テakingが経営陣及び当社が以前から採用している報酬慣行によっても抑止されていると考えている。従業員の実績は、頻繁に評価されており、当社は当年の奨励報酬を減らす柔軟性を有している。正当な理由の認められる場合、個人は正当事由により解雇され権利未確定の報酬を放棄させられる可能性があり、一部の過去に分配された株式も回収の対象となり得る。

ゴールデン・パラシュート又は特別退職金制度はない。

- ・ 業務執行役員のためのゴールデン・パラシュートはない。
- ・ 雇用時に時折例外的な措置が実施されることがあるが、任用契約は締結されない。資本拘束条項が含まれる契約もない。
- ・ オペレーティング・コミッティー又はエグゼクティブ・コミッティーのメンバーを対象とした特別退職プログラムはない。当社の方針により、退職年金は勤務年数に基づき最高52週分の給与に制限されている。
- ・ 株式報酬の条件では、当社のフルキャリア資格要件を満たす従業員が退職した場合でも、その報酬は、その他の制限事項に従うことを条件として、当初の予定通りに権利確定し、時期の繰上げは行われなことを定めている。

業務執行役員に対する特別給付はない。

- ・ 奨励報酬は、年金の積立金に含まれない。
- ・ 経営幹部の401(k)セービング・プランについて、会社の拠出はない。
- ・ 業務執行役員に対し、特別な医療、歯科治療、保険、又は就業不能給付は行っていない。業務執行役員の場合、報酬が高くなるほど、支払う保険料も高くなる。
- ・ プライベート・クラブ会費、車輛手当、ファイナンシャル・プランニング、又は給付に対する税金のグロスアップを当社が負担することはない。
- ・ 任意の受領繰延報酬プログラムに対する会社負担分の上限額は年間1百万ドル、2005年後に行われた現金による繰延の終身上限額は10百万ドルである。

当社は、ダイヤモンドによる当社の航空機及び社有車の個人使用に係る費用、並びに住宅セキュリティ・サービスの費用を報告している。当社はこれらの使用を、ダイヤモンドの機密保持に係る事案として義務づけており、業務執行役員に対する特別給付として見ていない。

人材の管理・能力開発・地位の継承計画 — 長期的で持続的な価値に重点を置く当社の決意の一環として、当社は、将来のためのリーダーの能力開発に注力している。当社は、綿密な評価、業務執行役員能力開発プログラムの強化のほか、将来のより大きな責任に備えた主要な業務執行役員のローテーション等に重点を置いた厳格な人材査定手続を導入している。当社は、(CEOの地位を含む)オペレーティング・コミッティーの継承に対処できる強力なパイプラインを確保できるよう尽力している。

独立取締役は、年1回以上、通常は業務執行役員の年間報酬を検討する際に、会長兼最高経営責任者の評価を行う。継承計画についても、独立取締役が最高経営責任者と年1回以上検討する。報酬・経営開発委員会は、最新の経営状況について定期的に協議し、取締役会全員に対して最新情報を提供する。

④ 業務執行役員の報酬

下記の表及び関連する説明は、SEC所定の様式による当社の表示業務執行役員の報酬を記載したものである。下表は、2011年の業績について2012年に付与された株式報酬を反映していない。

表示業務執行役員の報酬に関する追加情報は、SECに2012年4月4日付で提出されたJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーのスケジュール14Aによるプロクシー・ステートメント（「2012年度プロクシー・ステートメント」）に記載されている。2012年度プロクシー・ステートメントは、SECのウェブサイト（www.sec.gov）とJPモルガン・チェースの投資家向けウェブサイト（<http://investor.shareholder.com/jpmorganchase/>）で見ることができる。なお、以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の26頁から34頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

I. 要約報酬表 (SCT)

氏名及び主要役職	年	給与(ドル) ¹	賞与(ドル) ²	株式報酬(ドル) ³	オプション報酬(ドル) ³	年金受給権の評価額及び非適格受領繰延報酬総額の増減額(ドル) ⁴	その他すべての報酬(ドル)	合計(ドル)
ジェームズ・ダイヤモンド 会長兼CEO	2011	1,416,667	4,500,000	12,000,000	5,000,000	45,471	143,277 ⁵	23,105,415
	2010	1,000,000	5,000,000	7,952,400	6,244,300	39,965	579,624	20,816,289
	2009	1,000,000	0	0	0	56,386	265,708	1,322,094
ダグラス・L・ブラウNSTAIN ⁶ 最高財務責任者	2011	720,833	2,900,000	5,760,000	2,016,900	1,640,092	0	13,037,825
	2010	383,333	3,840,000	10,080,000	934,100	1,431,272	0	16,668,705
アイナ・R・ドリユー ⁶ 最高投資責任者	2011	729,167	4,700,000	7,500,000	2,016,900	563,799	0	15,509,866
	2010	500,000	5,000,000	8,937,000	1,108,000	398,231	0	15,943,231
メアリー・カラハン・アードス アセット・マネジメントCEO	2011	729,167	4,700,000	6,900,000	3,025,400	38,352	0	15,392,919
	2010	483,333	4,600,000	4,677,900	1,101,900	29,485	0	10,892,618
	2009	300,000	3,035,000	3,200,000	3,883,000	35,621	0	10,453,621
ジェームズ・E・ステイリー インベストメント・バンクCEO	2011	729,167	5,300,000	8,100,000	3,025,400	470,745	0	17,625,312
	2010	500,000	5,400,000	5,174,100	2,216,000	328,914	0	13,619,014
	2009	500,000	2,000,000	2,250,000	3,883,000	327,492	0	8,960,492

1 給与は、各年に実際に支払われた金額を反映している。

2 支給額又は受領繰延額のいずれであるかを問わず、付与額が含まれている。現金による奨励報酬は、表示されている期間の報酬を反映しており、これは翌年に付与された。

3 表示年度中に付与された金額を含む。金額は、付与日（付与日が設定されていない場合は、報酬支給日）の公正価値である。2011年、2010年及び2009年各12月に終了した年度に付与された当社の従業員株式奨励報酬の会計処理（従業員ストック・オプションとSARの評価に用いられた前提条件を含む。）については、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記10に記載されている。

4 金額は、それぞれの表示年度のすべての確定給付・保険数理年金制度（補足制度を含む。）に基づく累積給付の保険数理現在価値の変動総額である。さらに、表示の金額は、稼得額のうち、収益率が当社の適格制度のもとで可能な仮想投資に対する利益と同一又は同様の方法で計算されない場合に、受領繰延報酬残高に対する適用連邦料率の120%を超える部分（2011年及び2010年ではそれぞれ、ブラウNSTAIN：1,431,889ドル及び1,296,173ドル、ドリユー：73,184ドル及び65,057ドル）を表示するものである。

5 ダイモンの「その他すべての報酬」欄は、航空機の個人使用：55,579ドル、社有車の個人使用：66,232ドル、当社が負担した住宅セキュリティ費用：21,375ドル、当社が支払った生命保険料：91ドル（100,000ドルを上限とする、給与の1倍に相当する基本生命保険保証を受けるためのものである。なお、このプログラムは、給付を享受する資格のあるすべての従業員を対象とする。）を含む。

増価費用は、次のとおりである。

- ・航空機：外部の参考資料に基づき作成された使用航空機の種類別の飛行時間1時間当たりの運行費用（燃料、燃料添加剤、潤滑油、着陸・駐機料、乗員経費、備品・ケータリング費用、保守人件費・部品費用、エンジン回復費用、及び保守サービス計画費用を含む。）。
- ・車輛：貸与車輛の年間レンタル費用の評価額、年間保険料、燃料費、推計年間保守費用、運転手の年間報酬（給与、時間外手当、各種給付及び賞与を含む。）。これらの総額は、走行距離に基づき個人使用と業務使用に配分される。

6 ブラウNSTAIN及びドリユーは、2009年には任命業務執行役員ではなかった。

Ⅱ. 2011年の制度基準報酬の付与状況¹

下表は、2010年の業績年度について、2011年に付与された制度基準報酬の付与額を表示したものである。

氏名	付与日	承認日	株式報酬	オプション報酬		付与日の公正価値 (ドル)
			株式又はユニットの 株式数 ²	オプション対象 有価証券数 ³	行使価額 (1株当たりドル) ⁴	
ジェームズ・ダイモン	2011年2月16日	2011年2月16日	251,415	—	—	12,000,000
	2011年2月16日	2011年2月16日	—	367,377	47.73	5,000,000
ダグラス・L・ブラウNSTAIN	2011年1月19日	2011年1月18日	130,067	—	—	5,760,000
	2011年1月19日	2011年1月18日	—	153,847	44.29	2,016,900
アイナ・R・ドリユー	2011年1月19日	2011年1月18日	169,358	—	—	7,500,000
	2011年1月19日	2011年1月18日	—	153,847	44.29	2,016,900
メアリー・カラハン・アールドス	2011年1月19日	2011年1月18日	155,809	—	—	6,900,000
	2011年1月19日	2011年1月18日	—	230,770	44.29	3,025,400
ジェームズ・E・ステイリー	2011年1月19日	2011年1月18日	182,907	—	—	8,100,000
	2011年1月19日	2011年1月18日	—	230,770	44.29	3,025,400

1 2012年1月18日付で、当社は、2011年の年間奨励報酬の一部としてRSU報酬及び株式で決済されるSARを付与した。これらの報酬は、2012年に付与されたため、2011年中に実際に付与された株式報酬のみを含めることが要求されている本表には表示されていない。

2 RSUの権利は、2013年と2014年の各1月13日の2回にわたり均等額ずつ確定する。各RSUは、権利確定日に普通株式1株を受領する権利、及び権利確定期間中に支払われた配当金と同額の非優先配当相当額（現金で支払われる。）に相当する。RSUには議決権はない。

3 これらのSARは、付与日から5年にわたり年20%ずつ行使可能となる。行使による株式は、付与日から最低5年間は保有されなければならない。

4 当社は、行使価額が44.29ドルのSARを、2011年1月19日付でダイモン以外の任命業務執行役員に付与し、ダイモンには行使価額が47.73ドルのSARを、2011年2月16日付で付与した。

Ⅲ. 2011年末現在の権利未行使株式報酬

下表は、(i)行使可能・行使不能ストック・オプションとSAR、及び(ii)2011年12月31日現在当社の任命業務執行役員が保有する権利未確定RSUの対象となる当社普通株式数を表示したものである。

氏名	オプション報酬					株式報酬		
	未行使 オプションの 対象 有価証券数： 行使可能数 ¹	未行使 オプションの 対象 有価証券数： 行使不能数 ¹	オプション 行使価額 (ドル)	オプション 行使期限	オプション付与日 ²	権利未確定 株式又は 株式ユニット 数(＃)	権利未確定 株式又は株 式 ユニットの 時価 (ドル) ¹	株式報酬付与日 ²
ジェームズ・ダイモン	462,000	—	31.2197	2012年4月16日	2002年4月16日 a	—	14,866,707	2010年2月3日 b 2011年2月16日 b
	600,481	—	37.4700	2015年1月20日	2005年1月20日 b	—		
	—	2,000,000	39.8300	2018年1月22日	2008年1月22日 e	—		
	112,712	450,850	43.2000	2020年1月20日	2010年2月3日 a	195,704		
	—	367,377	47.7300	2021年2月16日	2011年2月16日 a	251,415		
	1,175,193	2,818,227				447,119		
	報酬総数(＃)							
未行使イン・ザ・マネー・ オプションの時価(ドル)	937,999	0						
ダグラス・L・ブラウンス タイン	162,416	—	36.8500	2012年1月17日	2002年1月17日 d	—	14,473,027	2009年1月20日 b 2010年1月20日 b 2011年1月19日 b
	100,000	—	34.7800	2015年10月20日	2005年10月20日 c	—		
	160,000	40,000	45.7900	2017年10月18日	2007年10月18日 a	—		
	60,000	180,000	19.4900	2019年1月20日	2009年1月20日 a	71,851		
	15,000	60,000	43.2000	2020年1月20日	2010年1月20日 a	233,361		
	—	153,847	44.2900	2021年1月19日	2011年1月19日 a	130,067		
	497,416	433,847				435,279		
報酬総数(＃)								
未行使イン・ザ・マネー・ オプションの時価(ドル)	825,600	2,476,800						
アイナ・R・ドリユー	250,000	—	34.7800	2015年10月20日	2005年10月20日 c	—	14,650,382	2009年1月20日 b 2010年2月3日 b 2011年1月19日 b
	180,000	120,000	39.8300	2018年1月22日	2008年1月22日 a	—		
	100,000	150,000	19.4900	2019年1月20日	2009年1月20日 a	51,322		
	20,000	80,000	43.2000	2020年1月20日	2010年2月3日 a	219,933		
	—	153,847	44.2900	2021年1月19日	2011年1月19日 a	169,358		
	550,000	503,847				440,613		
	報酬総数(＃)							
未行使イン・ザ・マネー・ オプションの時価(ドル)	1,376,000	2,064,000						

氏名	オプション報酬					株式報酬		
	未行使 オプション の対象 有価証券数： 行使可能数 ¹	未行使 オプション の対象 有価証券数： 行使不能数 ¹	オプション 行使価額 (ドル)	オプション 行使期限	オプション付与日 ²	権利未確定 株式又は 株式ユニット 数	権利未確定 株式又は株 式 ユニットの 時価 (ドル) ¹	株式報酬付与日 ²
メアリー・カラハン・アード ス	25,645	—	36.8500	2012年1月17日	2002年1月17日 d	—	11,738,713	2009年1月20日 b 2010年2月3日 b 2011年1月19日 b
	100,000	—	34.7800	2015年10月20日	2005年10月20日 c	—		
	200,000	—	46.7900	2016年10月19日	2006年10月19日 c	—		
	160,000	40,000	45.7900	2017年10月18日	2007年10月18日 a	—		
	200,000	300,000	19.4900	2019年1月20日	2009年1月20日 a	82,115		
	19,890	79,563	43.2000	2020年1月20日	2010年2月3日 a	115,120		
	—	230,770	44.2900	2021年1月19日	2011年1月19日 a	155,809		
	705,535	650,333				353,044		
報酬総数(＃) 未行使イン・ザ・マネー・ オプションの時価(ドル)	2,752,000	4,128,000						
ジェームズ・E・ステイラー	76,324	—	36.8500	2012年1月17日	2002年1月17日 d	—	12,235,136	2009年1月20日 b 2010年2月3日 b 2011年1月19日 b
	152,264	—	21.8700	2013年2月12日	2003年2月12日 b	—		
	131,382	—	39.9600	2014年2月11日	2004年2月11日 b	—		
	250,000	—	34.7800	2015年10月20日	2005年10月20日 c	—		
	240,000	160,000	39.8300	2018年1月22日	2008年1月22日 a	—		
	200,000	300,000	19.4900	2019年1月20日	2009年1月20日 a	57,737		
	40,000	160,000	43.2000	2020年1月20日	2010年2月3日 a	127,330		
	—	230,770	44.2900	2021年1月19日	2011年1月19日 a	182,907		
	1,089,970	850,770				367,974		
報酬総数(＃) 未行使イン・ザ・マネー・ オプションの時価(ドル)	4,484,764	4,128,000						

1 2011年12月31日の当社普通株式1株当たりの終値である33.25ドルに基づき評価したものである。

2 上表に表示の報酬の権利確定予定は、次のとおりである。

(a) 1年目、2年目、3年目、4年目及び5年目に5回に分けて均等額ずつ。

(b) 2年目及び3年目に2回に分けて均等額ずつ。

(c) 3年目、4年目及び5年目に3回に分けて均等額ずつ。

(d) 1年後に100%。

(e) 2008年1月に、当社は、最高2百万のSARをダイヤモンドに付与した。この報酬の条件は、当社が定期的に付与している別の株式報酬とは違うものであり、さらに制限的な内容となっている。この期間10年のSARは、2013年1月22日以降に行使可能となり、行使価額は、付与日におけるJPモルガン・チェースの普通株式の株価である39.83ドルである。行使可能となるSAR数（0から2百万（全部行使した場合））とそれらの行使日は、取締役会がCEOとJPモルガン・チェースの両方の業績評価に基づき決定することができる。そうした評価は、付与日から5年目の応当日の前年に、その単独の裁量において取締役会が適切と認める要素に依拠して行われる。最終的に行使可能となるSAR数と行使日が実質的に不確定であることから、会計処理上、付与日は設定されていない。但し、業務開始日が付与日より前であるため、当社は、付与日まで報酬の公正価値の変動を認識しなくてはならないという要件に従って、この報酬関連費用を5年の想定業務期間に均等額ずつ認識している。金額は、5年間に均等額ずつ報酬に対する権利が確定したと想定して、報酬支給日における公正価値を表示している。当社は、2011年、2010年と2009年に、この報酬についてそれぞれ（4百万ドル）、4百万ドル及び9百万ドルの報酬費用を認識した。

IV.2011年のオプションの行使・権利確定状況

下表は、過去に各任命業務執行役員に付与された、ストック・オプション及びRSUの行使及び権利確定による、2011年中の取得株式数と実現評価額を表示したものである。ダイヤモンドのオプションの行使は、2011年に失効予定のオプションに対するものである。

氏名	オプション報酬		株式報酬	
	行使による取得株式数 (#)	行使による実現評価額 (ドル) ¹	権利確定による 取得株式数(#)	権利確定による 実現評価額(ドル) ²
ジェームズ・ダイヤモンド	231,725	385,822	182,024	8,112,810
ダグラス・L・ブラウNSTAIN	—	—	305,374	13,610,519
アイナ・R・ドリユー	—	—	111,579	4,973,076
メアリー・カラハン・アードス	—	—	127,809	5,696,447
ジェームズ・E・ステイリー	—	—	168,207	7,496,986

1 評価額は、オプションの行使に係る当社普通株式数に行使日の当社普通株式の1株当たり公正価値とオプションの行使価格の差額を乗じることにより確定された。

2 評価額は、権利が確定された株式数又はユニット数に権利確定日の当社普通株式の1株当たり公正価値を乗じることにより確定された。

V.2011年の年金給付

下表は、当社の現行退職年金制度と新規加入対象外制度に基づき、当社の任命業務執行役員に支給予定の退職年金給付を数値で表示したものである。これらの制度の条件は、表の下に記載されている。2011年中、これらの制度に基づく支給はなかった。

氏名	制度名	評価勤務年数(#)	累積給付の現在評価額(ドル)
ジェームズ・ダイヤモンド	退職年金制度	11	103,103
	超過退職年金制度	11	316,900
ダグラス・L・ブラウNSTAIN	退職年金制度	14	171,482
	超過退職年金制度	14	11,185
アイナ・R・ドリユー	業務執行役員退職年金制度	9	633,335
	退職年金制度	29	809,872
	超過退職年金制度	29	298,112
	業務執行役員退職年金制度	15	1,218,272
メアリー・カラハン・アードス	給付金均等化制度	25	304,759
	退職年金制度	15	193,996
	超過退職年金制度	15	20,234
ジェームズ・E・ステイリー	退職年金制度	32	526,585
	超過退職年金制度	32	136,843
	業務執行役員退職年金制度	9	1,521,989

退職年金制度 — これは、米国内の実質上すべての従業員を給付対象とする適格非拠出型米国確定給付年金制度である。同制度は、給付額と利息貸記額による現金残高方式を用いて、適格給与と勤務年数に基づき退職時の給付額を決定している。前表の金額の計算に用いられた評価方法とすべての重要な前提条件は、本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記9の記載に沿ったものである。従業員は、1年目の勤務期間経過後に同制度による受給権が発生し、一般的に3年目の勤務期間が経過した時点で権利が確定する。給付積立額は、勤務年数に基づき、基本給与に対する一定割合（3%から5%）に相当する額（上限は100,000ドル）とする。利息貸記額は、原則として、1年物米国財務省証券の利回りに1%を上乗せした率とする（最低利率は4.5%）。勘定残高には、前身企業の旧制度のもとで稼得された給付額（もしあれば）が含まれる。年金は、保険数理相当終身年金として支給され、（既婚者の場合は）遺族にも受給権があり、一時払いを含むその他さまざまな支給方法も選択することができる。2011年12月31日現在の任命業務執行役員の年金積立率は、次のとおりであった。ダイモン：4%、ブラウNSTAYN：4%、ドリユー：5%、アードス：4%、ステイリー：5%。

レガシー制度 — 以下の制度への新規加入は、停止されている。

超過退職年金制度 — 給付額は、退職年金制度と同じ条件で確定されていたが、内国歳入庁の限度額を超える基本給部分（1百万ドル以内）と内国歳入法の限度額を超える給付額を反映している。給付額は一般に、退職の翌年に一括払いで支払われる。

業務執行役員退職金制度 — 給付額は、給与等級に基づき、加入期間中1年ごとに貸記される定額に相当する額となっていた。給付額は、終身年金として支給され、（既婚者の場合は）遺族にも受給権がある。加入は、従業員が退職後も当社を保険金受取人とする生命保険への加入について契約を締結することが条件である。給付金は、55歳以後（但し、勤務年数が5年以上）又は50歳以後（但し、勤務年数が20年以上）に退職した加入者に60歳時に減額なしに支払われる。

給付金均等化制度 — 給付金は、遺族にも受給権がある終身年金として支給され、最後の5年間の平均給与額を勤務年数（但し、30年以下とする。）に乗じた数の2%に相当する。この商品は、退職年金制度及び超過退職に基づく給付金の終身年金の相当額、並びに業務執行役員退職金制度に基づいて支払可能な終身年金によって相殺される。給付金は、55歳以後に退職した加入者（但し、勤務年数が10年以上とする。）に60歳時に減額なしに支払われる。この制度に基づく給付金は、2006年12月31日より廃止された。この制度に基づく給付金を決定するために、相殺された制度に基づく給付金についても、2006年12月31日付で固定されたものとして考慮されている。

累積給付額の現在価値 — 2011年の年金給付表の現在価値は、一定の前提条件（その一部は、当社の本書第一部「第6 経理の状況」1.(5)連結財務書類注記9に開示されている。）に基づくものである。主な前提条件には、割引率（4.60%）、金利（予測された現金残高への貸記の際は5.00%、年金を一時金に換える際には3.90%）及び死亡率（年金の現在価値については、2019年までのRP 2000合算ホワイトカラー生命表、一時金については、男女差調整済（50%/50%）の2002年までの予測UP94生命表。）が含まれる。当社は、給付が通常の退職日又は（それより早い場合には）減額なしで変更前退職日から開始されるものと想定していた。62歳時前に退職年金制度から支払われる給付は、一時分配金として支払われるものと想定されており、62歳時以降に支払われる給付は、一時分配金（その確率は66.7%）又は終身年金（その確率は33.3%）のいずれかとして支払われるものと想定されていた。超過退職年金制度からの給付は、一時分配金として支払われる。業務執行役員退職金制度及び給付金均等化制度からの給付は、終身年金として支払われるものと想定されていた。退職日前の死亡又は退職は、想定されていなかった。

VI. 2011年の非適格受領繰延報酬

受領繰延報酬制度により、適格加入者は、1百万ドルを上限として、税引前ベースで毎年の現金奨励報酬の付与額の受領を繰り延べることができる。2005年後に行われた現金の受領繰延額には、終身で10百万ドルという上限額が適用される。2006年以降の株式報酬については、受領繰延の選択が認められていない。2011年中、当社による拠出金、又は任命業務執行役員によって支払われた拠出金、任命業務執行役員によって受領された払戻金若しくは分配金はなかった。

氏名	昨年の稼得 (損失)総額 (ドル) ¹	昨年末現在 残高総額 (ドル)
ジェームズ・ダイモン	421	138,512
ダグラス・L・ブラウNSTEIN	1,903,801	23,660,879 ²
アイナ・R・ドリユー	(1,117,534)	9,670,721 ³
メアリー・カラハン・アードス	—	—
ジェームズ・E・ステイリー	4,821	396,457

1 受領繰延報酬制度により、加入者は、報酬の受領繰延先としていくつかの投資先を指図することができる。かかる投資先には、JPモルガン・チェース普通株式、利付ファンド及びプルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカのJPモルガン・チェース一般勘定、並びに確定利付ポートフォリオ、債券ポートフォリオ、バランス型ポートフォリオ、S&P500、ラッセル2000及び国際ポートフォリオに連動するハートフォードのファンドが含まれる。さらに、前身企業の制度（受領繰延補足所得給付（「DSIB」）、及び非公開株代替投資が含まれる。）から選択されたみなし投資先で新たな受領繰延が認められていない残高がある。

次の投資先の2011年の投資収益率は、次のとおりである。短期確定利付債券：0.00%、利付債券：3.75%、パークレイズ・キャピタル米国総合インデックス：7.75%、バランス・ポートフォリオ：5.22%、S&P500指数：2.09%、ラッセル2000指数：(4.19)%、国際ポートフォリオ：(13.54)%、JPモルガン・チェース普通株式（配当相当額を含む。）：(20.04)%。

新規加入が停止されており、新規の受領繰延も認められていない次の投資先の投資収益率は、加入者が当該投資先への受領繰延を指図した年により異なる。任命業務執行役員のうち、これらの投資先に残高があったのは、ブラウNSTEIN及びドリユーのみで、その収益率は、次のとおりであった。ブラウNSTEIN：8.77%（DSIB）、ドリユー：9.41%（DSIB）、及びドリユー：(11.32)%（非公開株）。

補足貯蓄投資制度（「SSIP」）は、バンク・ワンの旧従業員に適用される旧制度であり、新規加入は停止されており、新規の受領繰延も認められていない。SSIPの機能は、受領繰延報酬制度の機能と同様である。短期確定利付債券の2011年の投資収益率は、0.31%であった。

2005年1月に積み立てられた受領繰延額から、加入者は、退職若しくは退社後、又は特定の年（退職若しくは退社しなければ受領繰延額が支払われていたと思われる日の2年目の応当日より前ではない。）のいずれかから、受領繰延残高の分配金を受領することを選択することを要求されていた。退職又は退社後からを選択した場合、退職又は退社の翌暦年から支払いが開始される。加入者は、分配金を一時払い又は最高15年の年1回の分割払いで受領することを選択することができる。2005年12月31日後に行われた受領繰延に関しては、加入者の勤務年数が15年に達する前に退社した場合には、勘定残高は自動的に退職の翌年に一括払いで支払われる。

2 DSIBに対するブラウNSTEINの持分を含む。ブラウNSTEINが2011年末時点でDSIBの給付金の支払いを開始していたとすれば、15年間に3,616,767ドルの年金を受給することができるものと思われる。

3 DSIBに対するドリユーの持分を含む。ドリユーが2011年末時点でDSIBの給付金の支払いを開始していたとすれば、15年間に265,635ドルの年金を受給することができるものと思われる。

VII. 2011年の退職時又は支配の異動時における潜在的支払額

任命業務執行役員の全員が、「その意思により」当社の従業員となっており、任用契約又は資本拘束条項が含まれる契約を締結しておらず、支配の異動時又は雇用終了時に発生するか、又は繰上支給される給付又は株式報酬はない。

任命業務執行役員全員が、当社の幅広い内容の米国退職金制度に加入している。この退職金制度に基づく給付は、雇用終了時における各従業員の基本給と勤務年数に基づくものであり、当社の従業員福利制度（医療保険及び歯科治療保険等）の一部に基づき、従業員は、雇用が終了してから6カ月後まで、現役従業員の料率で引き続き保険を受ける資格がある。さらに、正当事由以外の理由で当社が雇用を終了する場合、業務執行役員について、当社の選択により、当該業務執行役員が退社することになった事情と当該業務執行役員の在職中の当社への貢献度をはじめ、当社が妥当と認めるすべての事情を考慮して、年間奨励報酬に代わる現金の支給が検討されることがある。退職金とこのような裁量的な支給は、退職後1年以上有効とされる当社に対する免責証書の作成、退職後の雇用等の制限を条件とする。

下表は、任命業務執行役員が、2011年12月31日に雇用を終了していれば、既存の制度及び協定によりそれらの者のその日における報酬及び役務に基づいて受領することができた給付及び報酬について説明・表示したものである。下表に表示の金額には、未払休暇手当、401(k)からの分配金、年金・受領繰延報酬制度、又は幅広い従業員制度により受給できる死亡給付、疾病給付若しくは退職後厚生給付等、雇用終了時に給与従業員が一般に受給できる支払・給付額は含まれない。年金・受領繰延報酬制度に関する情報については、「V. 2011年の年金給付」及び「VI. 2011年の非適格受領繰延報酬」を参照。この表は、権利が確定したストック・オプション及びSARの価額については記載しておらず、これらについては「III. 2011年末現在の権利未行使株式報酬」に掲載されている。

下表は、2011年12月31日の当社普通株式終値に基づき、権利未確定のRSU及び業務執行役員の雇用終了時に権利が確定するか、又は権利確定時期が退職後となるストック・オプション及びSARの評価額を示したものである。（1株当たりベースでは、これは、RSUについては（残存権利確定期間にかかわらず）同日の対象株式の公正価値であり、ストック・オプションとSARについては行使日現在の普通株価の公正価値から当該ストック・オプションとSARの行使価額を差し引いた金額となる。）

氏名	退職理由	退職金その他 (ドル) ¹	株式報酬の権利確定期間繰上/継続 ²	
			オプション報酬 (ドル)	株式報酬 (ドル)
ジェームズ・ダイモン	正当事由のない強制 疾病/死亡/辞任	276,923 —	—	14,866,707
			—	14,866,707
ダグラス・L・ブラウNSTEIN	正当事由のない強制 疾病/死亡/辞任	346,154 —	—	14,473,027
			—	14,473,027
アイナ・R・ドリユー	正当事由のない強制 疾病/死亡/辞任	400,000 —	—	14,650,383
			—	14,650,383
メアリー・カラハン・アードス	正当事由のない強制 疾病/死亡/辞任	369,231 —	—	11,738,713
			—	11,738,713
ジェームズ・E・ステイリー	正当事由のない強制 疾病/死亡/辞任	400,000 —	—	12,235,136
			—	12,235,136

1 表示の金額は、当社の広域米国退職金制度に基づく退職金である。2011年1月1日付で、1年間で400,000ドルを超える基本給は、適格報酬を決定する目的で含まれていない。

2 「フルキャリア資格」又はその他の受容可能な基準を満たす、退職した従業員については、報酬は引き続き、当初の予定に基づき権利が確定する。表示の報酬は、任命業務執行役員がフルキャリア資格要件を満たしていることを理由に引き続き権利が確定すると思われるRSUである。報酬は、退職後であっても権利確定までの期間中は引き続き当社に対する義務を負う。

取締役及び業務執行役員に関する追加情報

第16条(a)による実質所有報告義務の遵守状況

当社の取締役及び業務執行役員は、各自が取締役又は業務執行役員に就任した時点で保有していた株式関連証券（種類を問わない。）数及びその後の保有状況の異動について記載した報告書をSECに提出している。当社の取締役及び業務執行役員はまた、それらの写しを当社にも提出しなければならない。これらの報告書は、1934年証券取引法第16条(a)に基づき提出が義務づけられているものである。当社は、受領した報告書の写し及び報告書の提出にあたって要求される個人の表明書類を検討した。かかる検討に基づき、当社は、各取締役及び各業務執行役員が、2011年中株式関連証券取引に関して適用される報告義務を遵守していたものと考えている。但し、2011年のジェームズ・A・ベルが信託において保有していた株式に係る当初の所有権の修正、2008年のジェームズ・S・クラウンの子どものために信託において保有されていた株式の報告、2008年のザ・ベアー・スターンズ・カンパニーズ・インク（「BSC」）の合併に関連して、BSCの株式と引換えに受領した株式数の調整及び2009年のスティーブン・M・カトラーによるそれらの株式の売却、2007年のダイモンの子どものによる株式の購入、並びに2012年のジョン・J・ホーガンによるSARの行使によって取得した株式の報告については、事務上の誤りにより提出に遅延が生じた。

関連当事者との取引の承認に関する方針と手続

当社は、関連当事者（原則として、当社の取締役、業務執行役員、5%株主及びそれらの近親者）との取引の検討・承認に関する当社の方針と手続について定めた「関連当事者との取引に関する方針書」（「方針」）を採択した。方針の対象となる取引には、当社が参加者であり、関連当事者が直接若しくは間接の重要な持分を有しており、会計年度についてその総額が120,000ドルを超えるか、又は超えると予想される金融取引、取決め又は関係が含まれる。

関連当事者は、方針の対象になるとと思われる取引について知った後、取引に関するあらゆる関連事実を当社のジェネラル・カウンセルに報告する義務がある。ジェネラル・カウンセルが、その取引について方針に基づく検討が必要であると判断したときは、取引と関連当事者の取引に対する利害関係に関する重要事実が、取締役については統治委員会、業務執行役員と5%株主については監査委員会に提出される。

その後、取引は、関係委員会の非関連当事者メンバーによる精査を経て、取引を承認又は追認すべきかどうかの判断が行われる。取引の精査に際し、関係委員会は、その判断に妥当と認められる事実関係と事情を検討する。重要事実には、取引における商取引としての合理性に対する経営陣の評価のほか、その取引が実際に利益の相反を招くおそれがあるか、又はそのように思われるかどうかを問わず、関連当事者の取引に対する直接又は間接の利害関係の重要性、取締役が取引の当事者となる場合には、その取引が取締役の独立性に及ぼす影響が含まれることがある。

特定の種類の取引については、方針の条件に従い事前承認が必要である。そうした取引には、貸出しを含め当社が提供する又は提供を受ける金融商品・サービスに関する通常の取引であって、サーベンス・オクスリー法、連邦準備制度レギュレーション0等の適用法規に従い行われるものが含まれる。

取締役・業務執行役員及び5%超保有株主との取引

2011年中、当社の取締役と業務執行役員及びそれぞれの近親者と関連法人の一部、並びに当社の発行済普通株式の5%超を実質的に保有しているブラックロックは、通常業務において、JPモルガン・チェース又はその銀行子会社若しくはその他の子会社の顧客であり、又はそれらと取引を行っていた。さらに将来、新たな取引が行われるものと予想される。取締役と業務執行役員及びそれらの近親者と関連法人、並びにブラックロックに対する与信残高、それらの者及び法人への銀行取引、仲介、投資、投資銀行業務及び財務アドバイザリーに関する商品・サービス等当社が提供するその他の金融商品・サービスに関する取引は、通常業務において、金利及び担保（該当する場合）を含め当該時点において当社と関係を有しない者及び法人との同様の取引に適用される条件と実質的に同じ条件で行われたものであり、通常よりも大きな回収リスクを伴うものではなく、その他不利な特徴を示すものではなかった。

JPモルガン・チェース・リタイアメント・プランとJPモルガン・チェース401(k)セービング・プラン（それぞれ「プラン」という。）の受託委員会は、ブラックロックと投資運用契約を締結し、各プランのために一部の資産の管理を一任している。この契約により、2011年には、5.4百万ドルの報酬がプランによってブラックロックに支払われた。

2002年には、バンク・ワン・コーポレーションの一部の経営幹部が、バンク・ワンの子会社であるワン・エクイティ・パートナーズ（「OEP」）が行った非公開投資案件に投資したりリミテッド・ライアビリティ・カンパニーに何ら借入れもなしに税引後ベースで投資する機会を付与された。同様に、2005年と2007年にも再度、JPモルガン・チェースの従業員のうち約3,000名が、当社の子会社であるOEPが行った非公開投資案件に投資しているリミテッド・パートナーシップにどこからの借入れもなしに税引後ベースで投資する機会を付与された。

ダイモン（当時CEO）及びハイディ・G・ミラー（当時CFO）は、2002年のバンク・ワンの募集に参加することが認められなかった。ダイモン及びマイケル・J・キャヴァナー（当時CFO）は、2005年の募集に参加することが認められず、ダイモン、キャヴァナー及びカトラ（ジェネラル・カウンセラー）は2007年の募集に参加することが認められなかった。当社のその他の経営幹部は全員、この投資機会を付与された。

これらのパートナーシップが行った投資はすべて、同じ種類の有価証券に実質的に同じ条件で、OEPが行ったすべての非公開株式投資に応分に確定された金利で複数年にわたり実施される。したがって、これらのパートナーシップは、特定の投資案件への参加又は処分の是非についていかなる裁量権も行使しない。これらのパートナーシップに投資した当社の経営幹部に対する分配金（資本金の払戻しと実現利益で構成される。）で2011年に120,000ドルを超えたのは、次のとおりであった。フランク・J・ビシグナノ：802,675ドル、アイナ・R・ドリユー：201,107ドル、ジェイ・P・マンデルbaum：747,842ドル、ハイディ・G・ミラー：747,842ドル、ダグラス・B・ペトノ：102,610ドル、チャールズ・W・シャーフ：1,016,499ドル及びバリー・L・ザブロー：421,055ドル。

2005年までは、当社は適格従業員に対し、JPモルガン・パートナーズが行う投資に共同投資する機会を提供していた。業務執行役員は、2002年までかかる投資に参加することができた。従業員投資家は、毎年形成されるリミテッド・パートナーシップ（「JPMPパートナーシップ」）の普通株式持分を税引後ベースで購入し、それぞれが当該リミテッド・パートナーシップが形成された年度中、JPモルガン・パートナーズが行った非公開株式投資のジェネラル・プールに投資した。当社は毎年、従業員投資家とともに、従業員投資家がJPMPパートナーシップに投資した資本金額の3倍の優先資本拠出を行っていたが、この対価として当社は、特定の固定利率を付与されていた。当社の業務執行役員で、(i)当社がJPMPパートナーズに対して行った優先資本拠出の総額の2011年12月31日現在の未返済残高、及び(ii)JPMPパートナーシップによって2011年に支払われた分配金（資本金の払戻しと実現利益で構成される。）の合計が120,000ドルを超えたのは以下のとおりであった。ダグラス・L・ブラウNSTEIN：138,552ドルの分配金、アイナ・R・ドリユー：142,551ドルの分配金。かかる金額には、特定の投資収益について2011年前に得られた利益で、2011年に支払われたものが含まれる。

一部の取締役及び業務執行役員には、当社において雇用されている家族を有する者がいるが、かかる家族には、同様の役職にある従業員に適用される当社の雇用・報酬慣行に従い、報酬と給付が提供されている。これらの家族は、関係する取締役又は業務執行役員と生計を一にしておらず、また、当社の業務執行役員ではない。ダイモンの父親は2009年よりブローカーとして雇用されており、2011年には年間給与と手数料（転売収益ベース）を含む、447,000ドルの報酬を受領した。ブラウNSTAYNの兄弟は2002年より、当社で雇用されており（現在はエクイティ・リサーチ・アナリスト）、2011年には年間給与及び部分的に株式による奨励報酬を含む、1,340,000ドルの報酬を受領した。

報酬・経営開発委員会委員の兼務状況及び内部者としての参加

報酬委員会の委員は、前記「取締役会付属委員会の人員構成」に表示されている。同委員会のメンバーはいずれも、JPモルガン・チェースの役員又は従業員ではなく、過去においてもJPモルガン・チェースの役員又は従業員がメンバーを務めたことはない。2011年中JPモルガン・チェースの業務執行役員は、いずれも、2011年中に当社の取締役会又は報酬委員会のメンバーとして勤務する業務執行役員を有する（又は有していた）別の会社の取締役会又は報酬委員会（又はそれと同等の機能を持つ委員会）のメンバーではなく、またメンバーではなかった。報酬委員会のメンバー全員及びそれらの近親者と関連法人の一部は、2011年中、通常の業務において、JPモルガン・チェース又はその銀行等子会社の顧客であり、又はそれらと取引を行っていた。さらに将来、新たな取引が行われるものと予想される。取締役及びそれらの近親者と関連法人への貸出金残高、並びに当社がそれらの者及び法人に提供したその他の金融商品・サービスに関する取引（銀行取引、仲介、投資、投資銀行業務及び財務アドバイザーに関する商品・サービス等）は、通常業務において、金利及び担保（該当する場合）を含め当該時点において当社と関係のない者や法人との同様の取引に適用される条件と実質的に同じ条件で行われたものであり、通常よりも大きな回収リスクを伴うものではなく、その他不利な特徴を示すものではなかった。

⑤ 監査委員会報告書

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の35頁に掲載の情報を日本語に翻訳したものである。

JPモルガン・チェースの取締役会付属監査委員会は、4名の社外取締役で構成され、取締役会において採択された設置規程に基づき運営されている。取締役会は、監査委員会の各メンバーが、取締役会の取締役独立性基準に基づき当社と重要な関係を有しておらず、各人が、当社の有価証券が上場されているニューヨーク証券取引所の上場基準及び米国証券取引委員会（「SEC」）の監査委員会の独立性に関する基準に基づき独立の立場にあると判断している。

経営陣は、当社の内部統制、財務報告手続及び当社の連結財務書類に責任を負っている。当社の独立登録監査法人であるプライスウォーターハウスクーパースLLP（「PwC」）は、公開会社会計監視審議会（Public Company Accounting Oversight Board）（「PCAOB」）が公表した監査基準に従いJPモルガン・チェースの連結財務書類を独自に監査し、財務報告に対する内部統制の実効性を監査する責任がある。当社の内部監査人は、監査委員会に対し説明責任を負うジェネラル・オーディターの管理下で年次監査計画を作成し、内部監査を行う責任がある。これらの手続を監視・監督するのは、監査委員会の責務である。

これに関連して、監査委員会は、当社経営陣及び内部監査人のそれぞれと、並びにPwCと会談・協議を行った。経営陣は、JPモルガン・チェースの連結財務書類がアメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則（「米国GAAP」）に従って作成されたことを監査委員会に表明し、監査委員会は、連結財務書類を精査し、経営陣及びPwCと連結財務書類について協議した。監査委員会は、PCAOB AU第380条（監査委員会との連絡）により協議が要求される事項についてPwCと協議した。

PwCはまた、開示書類とPCAOB規則第3526号（監査委員会との独立性に関する連絡）により要求される書状を監査委員会に提出しており、監査委員会はPwCとその独立性について協議した。監査委員会は、PwCによる非監査業務の提供が、その独立性と両立すると判断している。2011年にPwCに支払われた報酬及びPwCが遂行した業務はすべて、監査委員会によって承認されていた。

監査委員会と当社経営陣、内部監査人及びPwCとの協議、同委員会による経営陣の表明の精査とPwCの同委員会に対する報告書に基づき、監査委員会は、SECに提出するために監査済連結財務書類がJPモルガン・チェースの2011年12月31日に終了した年度に係る様式10-Kによる年次報告書に含まれることを取締役会に勧告し、取締役会はこれを承認した。監査委員会はまた、株主の承認を得ることを条件として、PwCをJPモルガン・チェースの2012年の独立登録監査法人に選任することを承認した。

監査委員会は毎年、その設置規程と実務規定の見直しを行っている。監査委員会は、同委員会の設置規程と実務規定がニューヨーク証券取引所の上場基準及び2002年サーベンス・オクスリー法の規定に沿ったものであると判断している。

2012年3月19日

監査委員会

ラバン・P・ジャクソン・ジュニア（委員長）

ジェームズ・A・ベル

クランドール・C・ボールズ

ウィリアム・H・グレイIII

⑥ 株式の保有状況

I. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項なし

II. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項なし

III. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の36頁に掲載の情報の一部を日本語に翻訳したものである。

当社の取締役会付属監査委員会は、ニューヨーク州10017ニューヨーク市マディソン・アベニュー300所在のプライスウォーターハウスクーパースLLP（「PwC」）を2012年12月31日終了年度のJPモルガン・チェース及びその子会社の連結財務書類を監査する独立登録会計事務所に指名した。

2011年及び2010年各12月31日終了年度にプライスウォーターハウスクーパースLLPがJPモルガン・チェースのために提供した専門業務に対する報酬総額は、以下のとおりであった。

(単位：百万ドル)	2011年	2010年
監査	52.9	50.4
監査関連	25.7	23.4
税務関連業務	7.5	5.7
その他全報酬	0.4	2.7
合 計	86.5	82.2

2011年と2010年の金額には、JPモルガン・チェースの子会社により管理又は助言を受けているが当社に連結されていない非公開ファンド、混蔵信託基金及び特別目的法人からPwCに支払われたそれぞれ総額26.9百万ドル及び23.8百万ドルの監査報酬、監査関連報酬及び税務関連業務報酬は含まれていない。

監査報酬 — 2011年及び2010年各12月31日終了年度の監査報酬は、連結財務書類の年次監査と四半期精査について、それぞれ36.6百万ドル及び35.7百万ドル、法定／補足監査業務、法令若しくは規則により要求される証明報告書、並びに米国証券取引委員会への届出・報告に伴うコンフォート・レター及び同意書関連業務について、それぞれ16.3百万ドル及び14.7百万ドルであった。

監査関連報酬 — 監査関連報酬は、これまで独立登録会計事務所が行ってきた保証・関連業務で構成される。これらの業務には、法令・規則により要求されていないその他のアテスト・合意手続のうち会計処理、報告及び管理事項に関する業務が含まれる。これらの業務は通常、PwCにより連続監査業務として提供される。

税務関連業務報酬 — 2011年及び2010年の税務関連業務報酬は、税務コンプライアンス関連業務及び税務申告等手続関連業務が3.5百万ドル及び2.7百万ドル、その他の税務関連業務が4.0百万ドル及び3.0百万ドルであった。税務申告等関連業務には、ザ・ベアー・スターンズ・カンパニーズ・インク（「ベアー・スターンズ」）との合併後の2008年3月のJPモルガン・チェース監査委員会が明示的に承認した、ベアー・スターンズの国外勤務従業員に関する税務コンプライアンス及び税務申告等手続が含まれる。その他の税務関連業務には、主に非公開株業務関連の通常業務取引に関する税務アドバイスが含まれる。

その他全報酬 — 2011年と2010年のその他全報酬は、0.4百万ドル及び2.7百万ドルであった。JPモルガン・チェースの現行方針により、PwCへの委任は監査業務、監査関連業務及び税務関連業務のみに限定されている。但し、2008年のベアー・スターンズ買収に伴い、JPモルガン・チェースの監査委員会は、JPモルガン・チェースとの合併前の2008年3月に、ベアー・スターンズが実行した買収に関する所定の既存アドバイザリー業務に限り特例措置を承認した。これらの既存アドバイザリー業務は、2011年中に完了した。

② 【その他重要な報酬の内容】

前記①を参照。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当なし

④ 【監査報酬の決定方針】

以下は、当社の2012年度プロクシー・ステートメント（英文）の36頁及び37頁に掲載の情報の一部を日本語に翻訳したものである。

監査委員会の承認に関する方針及び手続

JPモルガン・チェースの方針として、監査、監査関連及び税務関連業務以外の業務はPwCに委任しないこととなっている。前述のとおり、JPモルガン・チェースとの合併前にベアー・スターンズに提供された従前のアドバイザリー業務に関して特定業務の特例措置が、2008年3月に監査委員会により認められた。

2011年と2010年にPwCが遂行した業務はすべて、監査委員会の承認を受けた。監査委員会は、年1回再検討・承認の対象となるPwC提供業務に関して事前承認手続を採択した。これらの手続により、年次監査業務の委任条件と報酬についてJPモルガン・チェースの監査委員会の事前承認を得ることが要件とされている。また、監査、監査関連及び税務関連業務については、監査委員会は、これらの業務リストと関連業務予算を事前承認した。PwCの監査、監査関連及び税務関連業務の要請又は申込みはすべて、それらの業務が監査委員会の事前承認を受けた業務リストに含まれているかどうかの判断のために、JPモルガン・チェースのコーポレート・コントローラーに提出されなければならない。事前承認方針に含まれていない監査、監査関連及び税務関連業務のすべての要請、並びに事前承認予算報酬額を超えるすべての報酬額は、監査委員会の個別承認が必要である。さらに、監査、監査関連及び税務関連業務の要請のうち250,000ドルを超えるものについてはすべて、事前承認リストへの記載の有無にかかわらず、JPモルガン・チェースの監査委員会委員長の個別承認が必要である。JPモルガン・チェースの事前承認方針には、事前承認要件を放棄し得る旨の例外の定めは全く存在しない。

第6 【経理の状況】

- 1 本書記載のジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー及びその子会社(以下「JPモルガン・チェース」又は「当社」という。)の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されている。JPモルガン・チェースが適用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

JPモルガン・チェースの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第129条第1項の規定の適用を受けている。

- 2 本書記載のJPモルガン・チェースの2011年及び2010年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表及び包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、並びに2011年12月31日現在の財務報告に関する内部統制は、米国の独立登録会計事務所であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパースLLPの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

- 3 JPモルガン・チェースの2011年12月31日に終了した事業年度のForm 10-Kに掲載されているアニュアル・レポート(以下「2011年度10-K」という。)は、JPモルガン・チェースが米国証券取引委員会(SEC)に提出したものであり、日本語は原文(英文)を翻訳したものである。

- 4 JPモルガン・チェースの2011年度10-Kに記載されている金額は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2012年5月1日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝79.86円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

- 5 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、JPモルガン・チェースの原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における連結財務書類への参照事項を除き、上記2の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益						
投資銀行業務関連の収益	5,911	4,721	6,190	4,943	7,087	5,660
自己勘定取引	10,005	7,990	10,894	8,700	9,796	7,823
貸出金及び預金関連収益	6,458	5,157	6,340	5,063	7,045	5,626
資産運用、管理及び手数料	14,094	11,255	13,499	10,780	12,540	10,014
有価証券利益(a)	1,593	1,272	2,965	2,368	1,110	886
モーゲージ報酬及び関連利益	2,721	2,173	3,870	3,091	3,678	2,937
クレジットカード収益	6,158	4,918	5,891	4,705	7,110	5,678
その他の収益	2,605	2,080	2,044	1,632	916	732
利息以外の収益	49,545	39,567	51,693	41,282	49,282	39,357
受入利息	61,293	48,949	63,782	50,936	66,350	52,987
支払利息	13,604	10,864	12,781	10,207	15,198	12,137
正味受入利息	47,689	38,084	51,001	40,729	51,152	40,850
収益合計(純額)	97,234	77,651	102,694	82,011	100,434	80,207
貸倒引当金繰入額	7,574	6,049	16,639	13,288	32,015	25,567

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(1) 連結損益計算書(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
利息以外の費用						
報酬費用	29,037	23,189	28,124	22,460	26,928	21,505
不動産関連費用	3,895	3,111	3,681	2,940	3,666	2,928
テクノロジー、通信及び機器関連費用	4,947	3,951	4,684	3,741	4,624	3,693
専門家報酬及び外部業務委託費用	7,482	5,975	6,767	5,404	6,232	4,977
マーケティング費用	3,143	2,510	2,446	1,953	1,777	1,419
その他の費用	13,559	10,828	14,558	11,626	7,594	6,065
無形固定資産償却費	848	677	936	747	1,050	839
合併費用	—	—	—	—	481	384
利息以外の費用合計	62,911	50,241	61,196	48,871	52,352	41,808
法人所得税及び特別利益控除前利益	26,749	21,362	24,859	19,852	16,067	12,831
法人所得税	7,773	6,208	7,489	5,981	4,415	3,526
特別損益控除前利益	18,976	15,154	17,370	13,872	11,652	9,305
特別利益	—	—	—	—	76	61
当期純利益	18,976	15,154	17,370	13,872	11,728	9,366
普通株主に帰属する当期純利益	17,568	14,030	15,764	12,589	8,774	7,007
普通株式一株当たりデータ						
基本的一株当たり利益						
特別利益控除前利益	4.50ドル	359円	3.98ドル	318円	2.25ドル	180円
当期純利益	4.50ドル	359円	3.98ドル	318円	2.27ドル	181円
希薄化後一株当たり利益						
特別利益控除前利益	4.48ドル	358円	3.96ドル	316円	2.24ドル	179円
当期純利益	4.48ドル	358円	3.96ドル	316円	2.26ドル	180円
基本的加重平均普通株式数	3,900.4百万株		3,956.3百万株		3,862.8百万株	
希薄化後加重平均普通株式数	3,920.3百万株		3,976.9百万株		3,879.7百万株	
普通株式一株当たり現金による配当 宣言額	1.00ドル	80円	0.20ドル	16円	0.20ドル	16円

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(a) 以下の一時的でない価値の下落に係る損失は、各開示期間の有価証券利益に含まれている。

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
一時的でない減損損失合計	(27)	(22)	(94)	(75)	(946)	(755)
その他の包括利益に計上された(から振替えられた)損失	(49)	(39)	(6)	(5)	368	294
損益に認識された信用損失合計	(76)	(61)	(100)	(80)	(578)	(462)

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(2) 連結貸借対照表

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金及び無利息銀行預け金	59,602	47,598	27,567	22,015
有利息銀行預け金	85,279	68,104	21,673	17,308
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券(公正価値測定額：24,891百万ドル(19,878億円)及び20,299百万ドル(16,211億円)を含む)	235,314	187,922	222,554	177,732
借入有価証券(公正価値測定額：15,308百万ドル(12,225億円)及び13,961百万ドル(11,149億円)を含む)	142,462	113,770	123,587	98,697
トレーディング資産(担保差入資産：89,856百万ドル(71,759億円)及び73,056百万ドル(58,343億円)を含む)	443,963	354,549	489,892	391,228
有価証券(公正価値測定額：364,781百万ドル(291,314億円)及び316,318百万ドル(252,612億円)並びに担保差入資産：94,691百万ドル(75,620億円)及び86,891百万ドル(69,391億円)を含む)	364,793	291,324	316,336	252,626
貸出金(公正価値測定額：2,097百万ドル(1,675億円)及び1,976百万ドル(1,578億円)を含む)	723,720	577,963	692,927	553,372
貸倒引当金	(27,609)	(22,049)	(32,266)	(25,768)
貸倒引当金控除後貸出金	696,111	555,914	660,661	527,604
未収利息及び未収入金	61,478	49,096	70,147	56,019
土地・建物及び設備	14,041	11,213	13,355	10,665
のれん	48,188	38,483	48,854	39,015
モーゲージ・サービス権	7,223	5,768	13,649	10,900
その他の無形固定資産	3,207	2,561	4,039	3,226
その他の資産(公正価値測定額：16,499百万ドル(13,176億円)及び18,201百万ドル(14,535億円)を含む)及び担保差入資産：1,316百万ドル(1,051億円)及び1,485百万ドル(1,186億円)を含む)	104,131	83,159	105,291	84,085
資産合計(a)	2,265,792	1,809,461	2,117,605	1,691,119

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(2) 連結貸借対照表(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金(公正価値測定額：4,933百万ドル(3,939億円)及び4,369百万ドル(3,489億円)を含む)	1,127,806	900,666	930,369	742,993
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券(公正価値測定額：9,517百万ドル(7,600億円)及び4,060百万ドル(3,242億円)を含む)	213,532	170,527	276,644	220,928
コマーシャル・ペーパー	51,631	41,233	35,363	28,241
その他の借入金(公正価値測定額：9,576百万ドル(7,647億円)及び9,931百万ドル(7,931億円)を含む)	21,908	17,496	34,325	27,412
トレーディング負債	141,695	113,158	146,166	116,728
未払金及びその他の負債(公正価値測定額：51百万ドル(41億円)及び236百万ドル(188億円)を含む)	202,895	162,032	170,330	136,026
連結変動持分事業体により発行された受益権(公正価値測定額：1,250百万ドル(998億円)及び1,495百万ドル(1,194億円)を含む)	65,977	52,689	77,649	62,010
長期社債(公正価値測定額：34,720百万ドル(27,727億円)及び38,839百万ドル(31,017億円)を含む)	256,775	205,061	270,653	216,143
負債合計(a)	2,082,219	1,662,860	1,941,499	1,550,481
契約債務及び偶発債務(年次報告書注記29,30及び31参照)				

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(2) 連結貸借対照表(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
株主持分				
優先株式：額面 1 ドル				
授権株式数				
2011年12月31日現在 200,000,000株				
2010年12月31日現在 200,000,000株				
発行済株式数				
2011年12月31日現在 780,000株				
2010年12月31日現在 780,000株	7,800	6,229	7,800	6,229
普通株式：額面 1 ドル				
授権株式数				
2011年12月31日現在9,000,000,000株				
2010年12月31日現在9,000,000,000株				
発行済株式数				
2011年12月31日現在4,104,933,895株	4,105	3,278	4,105	3,278
2010年12月31日現在4,104,933,895株				
資本剰余金	95,602	76,348	97,415	77,796
利益剰余金	88,315	70,528	73,998	59,095
その他の包括利益(損失)累計額	944	754	1,001	799
RSUトラストが保有する株式、取得原価				
2011年12月31日現在 852,906株				
2010年12月31日現在 1,192,712株	(38)	(30)	(53)	(42)
自己株式、取得原価				
2011年12月31日現在 332,243,180株				
2010年12月31日現在 194,639,785株	(13,155)	(10,506)	(8,160)	(6,517)
株主持分合計	183,573	146,601	176,106	140,638
負債及び株主持分合計	2,265,792	1,809,461	2,117,605	1,691,119

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

- (a) 以下の表は、当社が2011年及び2010年12月31日現在連結している変動持分事業体(以下「VIE」という。)に関する資産及び負債の情報を表したものである。VIE資産及び負債の合計の差額は、連結から除外されている、当社のこれらの事業体に対する持分を表している。

	12月31日現在			
	2011年		2010年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
トレーディング資産	12,079	9,646	9,837	7,856
貸出金	86,754	69,282	95,587	76,336
すべてのその他の資産	2,638	2,107	3,494	2,790
資産合計	101,471	81,035	108,918	86,982
負債				
連結VIEにより発行された受益権	65,977	52,689	77,649	62,010
すべてのその他の負債	1,487	1,188	1,922	1,535
負債合計	67,464	53,877	79,571	63,545

連結VIEの資産はこれらの事業体の負債の決済に使用される。当該受益権保有者は、ジェー・ピー・モルガン・チェースの一般債権に対する遡及権は有していない。2011年及び2010年12月31日現在、当社は、当社が運営するマルチセラー発行導管体に関連してそれぞれ31億ドル及び20億ドル(2,476億円及び1,597億円)のプログラム全体の信用補完を限定的に提供しており、これは連結上相殺消去されている。詳細については、年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(3) 連結株主持分変動表及び包括利益計算書

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式						
1月1日現在残高	7,800	6,229	8,152	6,510	31,939	25,506
米国財務省に対して発行された優先株式の割引額の回復	—	—	—	—	1,213	969
米国財務省に対して発行された優先株式の償還	—	—	—	—	(25,000)	(19,965)
その他の優先株式の償還	—	—	(352)	(281)	—	—
12月31日現在残高	7,800	6,229	7,800	6,229	8,152	6,510
普通株式						
1月1日現在残高	4,105	3,278	4,105	3,278	3,942	3,148
普通株式発行	—	—	—	—	163	130
12月31日現在残高	4,105	3,278	4,105	3,278	4,105	3,278
資本剰余金						
1月1日現在残高	97,415	77,796	97,982	78,248	92,143	73,585
普通株式の発行	—	—	—	—	5,593	4,467
従業員株式報奨制度に係る普通株式発行及び発行約定並びに税効果影響額	(1,688)	(1,348)	706	564	474	379
その他	(125)	(100)	(1,273)	(1,017)	(228)	(182)
12月31日現在残高	95,602	76,348	97,415	77,796	97,982	78,248

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(3) 連結株主持分変動表及び包括利益計算書(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
利益剰余金						
1月1日現在残高	73,998	59,095	62,481	49,897	54,013	43,135
会計原則の変更による累積影響額	—	—	(4,376)	(3,495)	—	—
当期純利益	18,976	15,154	17,370	13,872	11,728	9,366
現金による配当宣言額：						
優先株式	(629)	(502)	(642)	(513)	(1,328)	(1,061)
米国財務省に対して発行された優先株式の償還による加速償却	—	—	—	—	(1,112)	(888)
普通株式(2011年度、2010年度及び2009年度の一株当たり：1.00ドル(80円)、0.20ドル(16円)及び0.20ドル(16円))	(4,030)	(3,218)	(835)	(667)	(820)	(655)
12月31日現在残高	88,315	70,528	73,998	59,095	62,481	49,897
その他の包括利益(損失)累計額						
1月1日現在残高	1,001	799	(91)	(73)	(5,687)	(4,542)
会計原則の変更による累積影響額	—	—	(144)	(115)	—	—
その他の包括(損失)利益	(57)	(46)	1,236	987	5,596	4,469
12月31日現在残高	944	754	1,001	799	(91)	(73)
RSUトラストが保有する株式、取得原価						
1月1日現在残高	(53)	(42)	(68)	(54)	(217)	(173)
RSUトラストによる再発行	15	12	15	12	149	119
12月31日現在残高	(38)	(30)	(53)	(42)	(68)	(54)

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(3) 連結株主持分変動表及び包括利益計算書(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
自己株式取得原価						
1月1日現在残高	(8,160)	(6,517)	(7,196)	(5,747)	(9,249)	(7,386)
自己株式買入	(8,741)	(6,981)	(2,999)	(2,395)	—	—
自己株式再発行	3,750	2,995	2,040	1,629	2,079	1,660
従業員株式報奨制度に係る株式の買戻	(4)	(3)	(5)	(4)	(26)	(21)
12月31日現在残高	(13,155)	(10,506)	(8,160)	(6,517)	(7,196)	(5,747)
株主持分合計	183,573	146,601	176,106	140,638	165,365	132,060
包括利益						
当期純利益	18,976	15,154	17,370	13,872	11,728	9,366
その他の包括(損失)利益	(57)	(46)	1,236	987	5,596	4,469
包括利益	18,919	15,109	18,606	14,859	17,324	13,835

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
当期純利益	18,976	15,154	17,370	13,872	11,728	9,366
当期純利益を営業活動より生じた(に使用した)キャッシュ(純額)に調整するための修正:						
貸倒引当金繰入額	7,574	6,049	16,639	13,288	32,015	25,567
減価償却費及び償却費	4,257	3,400	4,029	3,218	3,308	2,642
無形固定資産償却費	848	677	936	747	1,050	839
税務上の繰延費用(利益)	1,693	1,352	(968)	(773)	(3,622)	(2,893)
投資有価証券利益	(1,593)	(1,272)	(2,965)	(2,368)	(1,110)	(886)
株式に基づく報酬	2,675	2,136	3,251	2,596	3,355	2,679
売却目的貸出金のオリジネーション及び購入	(52,561)	(41,975)	(37,085)	(29,616)	(22,417)	(17,902)
売却目的貸出金の売却、証券化及び償還による収入	54,092	43,198	40,155	32,068	33,902	27,074
純増減:						
トレーディング資産	36,443	29,103	(72,082)	(57,565)	133,488	106,604
借入有価証券	(18,936)	(15,122)	(3,926)	(3,135)	4,452	3,555
未収利息及び未収入金	8,655	6,912	443	354	(6,312)	(5,041)
その他の資産	(15,456)	(12,343)	(12,452)	(9,944)	32,557	26,000
トレーディング負債	7,905	6,313	19,344	15,448	(79,314)	(63,340)
未払金及びその他の負債	35,203	28,113	17,325	13,836	(26,450)	(21,123)
その他の営業活動に係る調整	6,157	4,917	6,234	4,978	6,167	4,925
営業活動より生じた(に使用した)キャッシュ(純額)	95,932	76,611	(3,752)	(2,996)	122,797	98,066

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
投資活動によるキャッシュ・フロー						
純増減：						
有利息銀行預け金	(63,592)	(50,785)	41,625	33,242	74,829	59,758
フェデラル・ファンド貸出金及び 売戻条件付買入有価証券	(12,490)	(9,975)	(26,957)	(21,528)	7,082	5,656
満期保有目的の有価証券：						
収入	6	5	7	6	9	7
売却可能有価証券：						
満期償還による収入	86,850	69,358	92,740	74,062	87,712	70,047
売却による収入	68,631	54,809	118,600	94,714	114,041	91,073
買入	(202,309)	(161,564)	(179,487)	(143,338)	(346,372)	(276,613)
投資目的貸出金の売却及び証券化に よる収入	10,478	8,368	9,476	7,568	31,034	24,784
貸出金におけるその他の変動(純額)	(58,365)	(46,610)	3,022	2,413	50,651	40,450
企業買収又は事業処分により受け 取った(に使用した)キャッシュ(純 額)	102	81	(4,910)	(3,921)	(97)	(77)
FRBBにより保証された資産担保コ マーシャル・ペーパーの満期償還 (純額)	—	—	—	—	11,228	8,967
その他の投資活動(純額)	(63)	(50)	(114)	(91)	(762)	(609)
投資活動より生じた(に使用した) キャッシュ(純額)	(170,752)	(136,363)	54,002	43,126	29,355	23,443

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

	12月31日終了事業年度					
	2011年		2010年		2009年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
純増減：						
預金	203,420	162,451	(9,637)	(7,696)	(107,700)	(86,009)
フェデラル・ファンド借入金 及び買戻条件付貸付又は売却有価 証券	(63,116)	(50,404)	15,202	12,140	67,785	54,133
コマーシャル・ペーパー及びその 他の借入金	7,230	5,774	(6,869)	(5,486)	(67,198)	(53,664)
連結変動持分事業体により発行さ れた受益権	1,165	930	2,426	1,937	(4,076)	(3,255)
長期借入金及び資本扱いのトラスト 型優先債務証券による収入	54,844	43,798	55,181	44,068	51,324	40,987
長期借入金及び資本扱いのトラスト 型優先債務証券の返済	(82,078)	(65,547)	(99,043)	(79,096)	(68,441)	(54,657)
株式に基づく報酬に関連する税務上 の利益超過額	867	692	26	21	17	14
米国財務省に対して発行した優先株 式の償還	—	—	—	—	(25,000)	(19,965)
その他の優先株式の償還	—	—	(352)	(281)	—	—
普通株式発行による収入	—	—	—	—	5,756	4,597
自己株式及びワラントの買入	(8,863)	(7,078)	(2,999)	(2,395)	—	—
配当金支払	(3,895)	(3,111)	(1,486)	(1,187)	(3,422)	(2,733)
その他の財務活動(純額)	(1,868)	(1,492)	(1,666)	(1,330)	(2,124)	(1,696)
財務活動より生じた(に使用した) キャッシュ(純額)	107,706	86,014	(49,217)	(39,305)	(153,079)	(122,249)
現金及び無利息銀行預け金に対する 為替レートの変動による影響	(851)	(680)	328	262	238	190
現金及び無利息銀行預け金の純増加 (減少)額	32,035	25,583	1,361	1,087	(689)	(550)
期首現金及び無利息銀行預け金	27,567	22,015	26,206	20,928	26,895	21,478
期末現金及び無利息銀行預け金	59,602	47,598	27,567	22,015	26,206	20,928
利息支払額	13,725	10,961	12,404	9,906	16,875	13,476
法人所得税支払額(純額)	8,153	6,511	9,747	7,784	5,434	4,340

注：2010年1月1日より、当社はVIEに関する会計指針を適用した。当該指針の適用により、当社はそれぞれ877億ドル(70,037億円)及び922億ドル(73,631億円)の非貨幣性資産及び負債を連結した。

連結財務書類注記はこれら財務書類の不可欠の一部である。

[次へ](#)

(5) 連結財務書類注記

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー

注記1 表示基準

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー(以下「JPモルガン・チェース」あるいは、「当社」という。)は、1968年にデラウェア州法に基づいて設立された金融持株会社であり、世界中に営業拠点をもつ有力な国際金融サービス会社で、米国有数の金融機関である。当社は投資銀行業務、個人・中小企業向け金融サービス、コマーシャル・バンキング、金融取引事務受託業務及び資産運用業務の分野において優位を占めている。当社の事業別セグメントの詳細は年次報告書の300ページから303ページ(訳者注：原文のページ)の注記33を参照のこと。

JPモルガン・チェース及びその子会社の会計方針と財務報告に関する方針は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則(以下「米国GAAP」という。)に従っている。また、状況に応じて、金融当局の指導による会計処理と報告に関する指針に従っている。

過年度の金額の一部については、当期の表示方法に合わせて組替が行われている。

連結

連結財務書類は、JPモルガン・チェース及び当社が支配力を有する経済的持分を持つその他の事業体の財務書類を含んでいる。連結会社相互間の重要な勘定残高及び取引高はすべて消去されている。当社は、ある事業体が議決権持分事業体か変動持分事業体(以下「VIE」という。)かを最初に評価し、当社が当該事業体において支配力を有する経済的持分を有しているかを判断する。

議決権持分事業体

議決権持分事業体とは十分な株式を有し、事業体の経営に関する重要な決定を行うことができる議決権を株式投資家に提供する事業体である。こうした種類の事業体に関して、当社が支配力を有する持分を有しているかの判断は主に保有する議決権持分の割合に基づいている。当該事業体の持分の過半数の所有又は当社に支配力をもたらすその他の契約上の権利を通じて当社が支配力を有する経済的持分を有する事業体は、当社により連結される。

当社が経営上及び経済的決定に重要な影響力を有する(但し議決権持分の過半数を有していない)会社に対する投資は、(i)持分法(当社は当該事業体における純利益の比例持分を認識するよう求められる)に準拠して会計処理されるか、又は(ii)当社の投資の開始時に公正価値が選択されている場合、公正価値で会計処理される。これらの投資は通常、その他の資産に含まれ、損益はその他の収益に含まれる。

当社がスポンサーとなっているアセット・マネジメント・ファンドは、リミテッド・パートナーシップ又は有限責任会社として組成されている。これらの事業体の多くに関して、当社はゼネラル・パートナー又はマネージング・メンバーとなっているが、非関係会社であるパートナー又はメンバーは、単純多数決に基づき、理由なしに当社をゼネラル・パートナー又はマネージング・メンバーから排除する能力(キック・アウト権等)を所有している、若しくは重要な決定における参加権を所有していることになる。従って、当社はこれらのファンドは連結しない。非関係会社のパートナー又はメンバーが、実質的なキック・アウト権や参加権を所有しないような限定的な場合は、当社はこれらのファンドを連結する。

当社の投資会社は公開及び未公開企業の双方に投資を行っており、これはパイアウト、成長株及びベンチャー・オポチュニティーに対する投資を含んでいる。これらの投資は投資会社ガイドラインに従い会計処理されており、従ってこれらの投資は、保有する株主所有持分の割合に関係なく、連結貸借対照表のその他の資産において公正価値で計上される。

変動持分事業体

VIEは、以下のように定義される。(1)第三者からの追加の劣後財務支援なしでは、その事業活動を財務的に支えられる十分な株式がない事業体、あるいは(2)議決権を通じて事業体の営業に関する重要な意思決定を行う権利のない投資家、又は予想損失を引受ける義務若しくは事業体の残余利益を受け取る権利のない投資家を有する事業体。

最も一般的なVIEは、特別目的事業体(以下「SPE」という。)である。SPEは通常、特定の資産を隔離し、これらの資産によるキャッシュ・フローを投資家に分配するため、証券化取引で用いられる。SPEの基本的な構造では、ある会社がSPEに資産を売却する。SPEは、投資家に有価証券を発行することによって当該資産の購入資金を調達する。この取引を規定する法的文書では、当該資産に関して稼得した現金を、当該キャッシュ・フローに対する権利を有しているSPEの投資家及びその他の当事者間でどのように分配すべきかについて規定している。SPEは、資産の売り手の債権者等、他の事業体の債権者からのSPEの資産に対する要求が投資家に及ばないように、一般的に倒産隔離の状態組成される。

VIEの主たる受益者(支配力を有する経済的持分を有する当事者)は当該VIEの資産及び負債を連結するよう求められる。主たる受益者とは、(1)VIEの業績に最も重大な影響を与える事業体の活動を管理する能力、並びに(2)VIEにおける持分を通じ、VIEからの損失を引き受ける義務及び利益を受け取る権利(これらはVIEにおいて重要なものとなる可能性がある)の両方を有する当事者である。

当社がVIEの業績に最も重大な影響を与えるVIEの活動を管理する能力を有しているかを判断するために、当社はVIE設立に果たした役割及び継続する権利及び責任を含むすべての事実と状況を考慮する。この判断には、第一にVIEの業績に最も重大な影響を与える活動の特定、第二に、該当する場合、いずれの当事者がこれらの活動に支配力を有しているかの特定が含まれる。通常、VIEに影響を与える最も重大な決定を行う当事者(アセット・マネージャー、担保マネージャー、サービサー、コール・オプション及びVIE資産における流動性の権利の所有者等)、又はこれらの意思決定者を最終的に排除する権利を有する当事者は、VIEの活動を管理する能力を有しているとみなされる。

当社がVIEの損失を引き受ける義務又はVIEからの利益を受け取る権利(これらはVIEにおいて重要なものとなる可能性がある)を有しているかを判断するために、当社は債務及び株式投資、サービシング手数料及びデリバティブ又はVIEにおける変動持分とみなされるその他の契約を含むすべての経済的持分を考慮する。この評価では、これらの持分が全体としてVIEに対して重大となる可能性があるかとみなすかを決定する判断の適用が求められる。重大性を評価する際に考慮される要因には、証券化構造を含むVIEの構造、持分の劣後、支払いの優先順位、VIEの資本構成における様々なクラスにわたり保有される持分の割合、及び当該持分を当社が保有する理由が含まれる。

当社は継続して以下の再評価を行っている。(1)過半数の議決権持分の枠組みの下で過年度に評価された事業体が、特定の事象ひいてはVIEの連結の枠組みに基づきVIEとなるか。(2)当社のVIEへの関与に関する事実及び状況の変化により、当社による連結の判断が変更されることになるか。

2010年1月に財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)はミューチュアル・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びヘッジ・ファンドを含む特定の投資ファンドのVIEに関する会計指針の適用を延期する改訂を発行した。改訂の延期が適用されるファンドについては、当社は引き続きその他の現行の権威ある指針を適用してこれらのファンドを連結すべきかを決定する。

当社が事務代行あるいは信託業務として保管している資産は、JPモルガン・チェースの資産ではなく、連結貸借対照表に含められていない。

連結財務書類の作成における見積りの使用

連結財務書類を作成する際に、経営陣は資産及び負債の報告額、収益及び費用の報告額、並びに偶発資産と偶発負債の開示額に影響を及ぼす見積りや仮定を行うことを要求されている。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

外貨換算

JPモルガン・チェースは米ドル以外の通貨建の資産、負債、収益、費用を適用可能な為替相場を用いて米ドルに換算している。

米国報告目的の機能通貨建財務書類の換算に関連する損益は、株主持分のその他の包括利益／(損失)(以下「OCI」という。)に計上される。米ドルが機能通貨である米国外の事業を含む、非機能通貨建取引に関連する損益は、連結損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー計算書

JPモルガン・チェースの連結キャッシュ・フロー計算書に関しては、現金は現金及び無利息銀行預け金に含まれる項目と定義されている。

重要な会計方針

以下の表はJPモルガン・チェースのその他の重要な会計方針及び各方針が詳述されている注記番号とページ番号(訳者注：原文のページ)である。

事業の変化及び事業展開	注記 2	183ページ
公正価値測定	注記 3	184ページ
公正価値オプション	注記 4	198ページ
デリバティブ商品	注記 6	202ページ
利息以外の収益	注記 7	211ページ
受入利息及び支払利息	注記 8	212ページ
年金及びその他の退職後従業員給付制度	注記 9	213ページ
従業員株式インセンティブ制度	注記10	222ページ
有価証券	注記12	225ページ
有価証券貸借活動	注記13	231ページ
貸出金	注記14	231ページ
貸倒引当金	注記15	252ページ
変動持分事業体	注記16	256ページ
のれん及びその他の無形固定資産	注記17	267ページ
土地・建物及び設備	注記18	272ページ
長期社債	注記21	273ページ
法人所得税	注記26	279ページ
オフ・バランスシートの貸出関連金融商品、保証及び その他のコミットメント	注記29	283ページ
訴訟	注記31	290ページ

注記2 事業の変化及び事業展開

普通株式配当金の増減

2009年2月23日、取締役会は2009年4月6日現在の登録株主に対して2009年4月30日に支払われる配当金に適用される当社の四半期普通株式配当金を、一株当たり0.38ドルから0.05ドルへ減額した。2011年3月18日、取締役会は2011年4月6日現在の登録株主に対して2011年4月30日に支払われる配当金に適用される当社の四半期普通株式配当金を、一株当たり0.05ドルから0.25ドルへ増額した。

その他の業務上の事象

RBSセンブラの取引

2010年7月1日、JPモルガン・チェースはRBSセンブラ・コモディティーズの国際石油事業、国際金属事業、欧州電力・ガス事業の買収を完了し、約17億ドルの純資産を取得した。これには33億ドルの負債が含まれており、即時に返済された。この取得により当社のコモディティ事業が関与しう顧客数はほぼ二倍となり、当社は世界中でこれまで以上に多くの地域で多くの商品を顧客に提供することが可能となった。

JPモルガン・カザノブの残余持分の取得

2010年1月4日、JPモルガン・チェースは、2005年に組織された投資銀行業務のパートナーシップであるJPモルガン・カザノブの残余持分を取得した。これにより、当社の資本剰余金に対して約13億ドルの調整が行われた。

ハイブリッジ・キャピタル・マネジメントの持分の追加取得

2009年7月、JPモルガン・チェースはハイブリッジの残余持分の取得が完了し、その結果、資本剰余金に対して228百万ドルの調整を行った。

後発事象

モーゲージのサービシング及びオリジネーションに関する包括的和解

2012年2月9日、当社はモーゲージのサービシング及びオリジネーションに関して、米国司法省、米国住宅都市開発省、個人向け金融保護局及び司法長官等複数の連邦及び州政府機関との間で基本合意(以下「包括的和解」という。)に達したと発表した。当該包括的和解は最終的な合意及び裁判所の承認を得ることを条件としており、これにより当社は特に以下を求められる。(i)約11億ドルの現金支払い(一部は借り手に対する支払い分として預託される)、(ii)貸出金の所有権を当社が有する、「時価が帳簿価額を下回っている」特定の借り手に対して、救済措置としての約500百万ドルの再融資の実施、(iii)第1順位及び第2順位の元本の減額、ショート・セールス支援のための支払い、過去の抵当権実行及びショート・セールスに関する赤字残高の放棄並びに失業中の住宅所有者に対する債権放棄等、特定の借り手に対して約37億ドルの追加救済措置の実施(当社が所定の期限内に再融資又はその他の借り手の救済に関する特定の目標に達しない場合、当社は現金を支払うこととなる。)。さらに包括的和解に基づき、当社は強化された特定のモーゲージ・サービシング基準を順守することが求められる。

包括的和解により、当社は抵当権実行及び損失軽減活動を含むサービシング活動、一部のオリジネーション活動並びに一部の破産関連の活動に関する追加訴訟が免除される。包括的和解には、モーゲージ担保証券に関して投資家に対して代理表明をすることを含む、証券化活動から生じる訴訟、刑事訴訟及びGSEからの買戻請求は含まれない。

当社はまた、2011年4月に銀行規制当局との間で締結した同意命令の対象となる行為に関連して、2012年2月9日に民事上の罰金を支払うことで連邦準備銀行及び通貨監督庁と基本合意を締結した。これらの合意に基づく当社の支払義務は、包括的和解に基づく当社の支払い及び救済措置の提供により履行したものとみなされる。

強化されたサービシング基準等の包括的和解の一部に従い、当社では追加の営業費用が発生するものと予想されるが、一方で当社の過去の期間の経営成績には、包括的和解の見積費用が反映されている。従って当社は2012年第1四半期以降において、当社の財政状態及び経営成績に対する包括的和解の財務的影響に重要性はないと予想している。当該セグメントに関する詳細情報については、年次報告書の290ページから299ページ(訳者注：原文のページ)の注記31「モーゲージ抵当権実行に関する調査及び訴訟」を参照のこと。

ワシントン・ミューチュアル・インクの破産計画の承認

2012年2月17日、破産裁判所は、ワシントン・ミューチュアル・インク(以下「WMI」という。)、JPモルガン・チェース、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)及び重要な債権者グループとの間の多数の紛争を解決する包括的和解契約(以下「WaMu包括的和解」という。)を含む共同計画を承認した。当該契約の履行に伴い、和解が行われ様々な州及び連邦の税務上の問題が解消されるため、当社は将来の期間において、当該契約に基づき一部の年金関連資産及び税還付を含む追加資産の認識を見込んでいる。WaMu包括的和解に関連した追加情報については、年次報告書の290ページから299ページ(訳者注：原文のページ)の注記31「ワシントン・ミューチュアル訴訟」を参照のこと。

注記3 公正価値測定

JPモルガン・チェースは、その資産及び負債のポジションを公正価値にて計上している。これらの資産及び負債は主として継続的に公正価値にて計上される。帳簿価額が基礎となる担保の公正価値に基づくモーゲージ、ホーム・エクイティ及びその他の貸出金を含む特定の資産及び負債は、非継続的に公正価値にて計上される。

当社は公正価値を決定するために、十分に確立され、十分に文書化されたプロセスを有している。公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受領するであろう価格あるいは負債の譲渡により支払うであろう価格と定義されている。公正価値は、入手可能な場合、市場価格を基礎としている。上場価格あるいは市場価格が入手できない場合、公正価値は、満期等の関連する取引のデータを考慮し、利回り曲線、金利、ボラティリティ及び株式又は債券価格、為替レート、信用の質等を含む(しかしこれに限定されない)、市場に基づく、あるいは独立した情報に基づく市場のパラメーターをインプットとして利用した社内で開発されたモデルを基礎としている。金融商品の公正価値での計上を確保するため評価額の調整が必要となる場合がある。これらの調整には、取引先の信用度、当社の信用度、流動性及び観測不可能なパラメーターによる制約が含まれることがある。評価額の調整は長期にわたって継続的に適用される。

- ・ 信用の評価額調整(以下「CVA」という。)は、市場価格(又はパラメーター)が契約相手の信用の質を示さない場合に必要である。デリバティブ契約の類が取引所に上場することはほとんどないため、デリバティブ・ポジションは主に、観測可能な市場パラメーターを基準として利用する内部開発モデルを用いて評価される。各デリバティブの契約相手の信用度を反映して公正価値を決定するために調整が必要となる。調整ではまた、担保権及び相殺の法的権利等、当社の各契約相手に対する信用エクスポージャーを軽減するために指定された契約上の要因も考慮される。
- ・ 債務の評価調整(以下「DVA」という。)は、公正価値で測定される負債の評価において当社の信用度を反映するために実施される。調整額を算定する手法はCVAと一致しており、クレジット・デフォルト・スワップ・マーケットを通じて観測されるJPモルガン・チェースの信用スプレッドを組み込んでいる。
- ・ 流動性の評価調整は、当社が活発でない(若しくはほとんど活動がない)市場において取引される金融商品に対する直近の市場価格を観測できない、あるいは通常より規模の大きい市場規模のリスク・ポジションの清算費用を反映することができない場合に必要である(公正価値のヒエラルキーにおいてレベル1に分類されるポジションに対しては、流動性の調整は行われない。以下を参照のこと)。当社は、金融商品が取引され、金融商品の帳簿価額に対する流動性の調整が行われる市場における流動性に基づき、当初の評価における不確実な金額を見積る。当社は以下の要因に基づいて流動性の調整を測定する。(1)直近の適切なプライシング・ポイントからの期間、(2)実際の取引又は適切な外部の相場が存在したかどうか、並びに(3)金融商品の主要なリスク構成要素に関するボラティリティ。通常より規模の大きい市場規模のリスク・ポジションの清算ための費用は、ポジションを非集中レベルまで引き下げるために必要とされる期間において生じる可能性のある、不利な市場変動の規模に基づいて決定される。

- ・ 観測不可能なパラメーターの評価調整は、観測不可能な市場パラメーターを基準として利用する内部開発モデルを用いてポジションが評価される場合に必要である。すなわち、パラメーターは見積られる必要があり、そのためには経営陣の判断が必要とされる。観測不可能なパラメーターの評価調整は市場価格の見積りにおける誤謬及び修正の可能性を軽減するために適用される。

当社は公正価値評価が適切であることを確認する目的で様々な統制を実施している。独立したモデル検証グループが当社の評価モデルを見直し、特定の商品に対して使用することを承認する。当社内のすべての評価モデルにはこうした検討プロセスが適用される。リスク・テイクする部門から独立した価格検証グループが、可能な限り観測可能な市場価格及び市場に基づくパラメーターが評価に使用されていることを確認する。観測可能な市場レベルが存在しない重要なパラメーターのリスクのある商品に関しては、価格決定に適用された仮定に対して独立した検討が行われる。追加のレビューには、特定の仕組商品に対する評価モデルの構成要素への分解及び可能な場合は類似商品に対するベンチマーク評価、実際の現金決済を通じた評価の見積りの確認が含まれ、計上された損益の詳細なレビューと説明は日次及び一定の期間にわたり分析される。独立した価格検証グループは評価額調整の決定も行い、調整は規定方針に基づき、長期間にわたり継続して適用される。評価方法に対する変更は、変更が正当であることを確認するために経営陣によって見直される。市場や商品が開発され、商品の価格設定の透明性が増す毎に、当社は評価手法を改善していく。

公正価値の見積りのための上述の手法は、正味実現価額を示さない、あるいは将来の公正価値を反映するものではない公正価値を算出する可能性がある。さらに、当社は、当社の評価方法は適切でその他の市場参加者のものと一致していると確信しているが、一部の金融商品の公正価値を決定する上で異なる手法や仮定を利用することによって、報告日現在で異なる公正価値の見積りが算出される可能性がある。

評価のヒエラルキー

公正価値測定の開示のために3つのレベルの評価のヒエラルキーが米国GAAPにおいて規定されている。評価のヒエラルキーは、測定日現在における資産又は負債の評価でのインプットの透明性に基づいている。3つのレベルは以下のように定義される。

- ・ レベル1－評価方法へのインプットは活発な市場における同一資産・負債の相場価格(未調整)である。
- ・ レベル2－評価方法へのインプットには、活発な市場における類似資産・負債の相場価格及び、資産・負債について直接的又は間接的に、実質的にその金融商品のすべての条件に対して観測可能なインプットが含まれる。
- ・ レベル3－評価方法への1つあるいはそれ以上のインプットは観測不可能であるが、公正価値測定にとって重要である。

評価のヒエラルキーにおける金融商品の分類は、公正価値測定に重要なインプットで最も低いレベルに基づく。

以下は、公正価値で測定される、より重要性の高い金融商品に対して当社が利用している評価手法の説明並びに当該商品の評価のヒエラルキーに従った一般的な分類を記している。

商品の種類	評価方法、インプット及び仮定	評価のヒエラルキーにおける分類
有価証券貸借契約	評価は、以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・デリバティブの特性 ・各満期日の市場金利 ・担保	公正価値で計上される商品は通常レベル2に分類される。
貸出金及び貸出関連コミットメントーホールセール		
トレーディング・ポートフォリオ	観測可能な市場データが入手可能な場合、評価は以下に基づく： ・観測された市場価格(状況は限定される) ・関連するブローカーの相場 ・類似する商品につき観測された市場価格 観測可能な市場データが入手できない又は限定される場合、評価は以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・割引率 ・予想される信用損失 ・損失の度合い ・期限前償還率 ・サービシング費用	レベル2又は3
投資目的で保有する貸出金及び関連する貸出関連コミットメント	評価は、以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の費用から生じる信用スプレッド。又は当社が産業及び信用格付けを基に開発し、社債及び貸出金の損失の度合いの差異を考慮したベンチマーク・クレジット・カーブ ・期限前償還率 貸出関連コミットメントは貸出金と同様に評価され、当社の過年度の平均ポートフォリオの実績に基づき、債務者不履行となる前に使用されると予想される未使用コミットメントを反映する。 担保価格で測定される貸出金の評価に関しては、年次報告書の231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。	公正価値で計上されない投資目的で保有する貸出金及び関連する貸出関連コミットメントは、公正価値のヒエラルキーに分類されない。

商品の種類	評価方法、インプット及び仮定	評価のヒエラルキーにおける分類
貸出金—個人向け		
クレジットカードを除く投資目的で保有する個人向けローン	評価は、以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・割引率(主要な組成スプレッド及び市場活動より引用される) ・生涯の期待信用損失、現存するポートフォリオに対する現在の不履行率、担保価格及び経済環境の予測(失業率等) ・予測される期限前償還 ・サービシング費用 ・市場の流動性 担保価格で測定される貸出金の評価に関しては、年次報告書の231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。	当該カテゴリーの個人向けローンは公正価値で計上されず、公正価値のヒエラルキーに分類されない。
クレジットカード債権	評価は、以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・予測受入利息、延滞料収入、資金調達、サービシング、クレジット費用、及び貸出金支払率 ・債権の見積回収期間(予想される貸出金支払率に基づく) ・割引率—債権の期待収益率に基づく ・クレジット費用—クレジットカード債権の運用期間は短いため、貸倒引当金はクレジット費用に対する合理的なプロキシであるとみなされる。	クレジットカード・ローンは公正価値で計上されず、公正価値のヒエラルキーに分類されない。
売却予定の優良住宅 モーゲージ・ローン	公正価値は、類似した担保を有するモーゲージ担保証券の観測可能な価格に基づいており、信用の性質、ポートフォリオの公正及び流動性を含む証券と原貸出金の差額を会計処理するために、これらの価格について調整が行われている。	主としてレベル2に分類される。
有価証券	入手可能な場合は相場価格が用いられる。	レベル1
	相場価格がない場合は以下に基づき評価される： ・類似する証券につき観測された市場価格 ・関連するブローカーの相場 ・割引キャッシュ・フロー (特定の商品に関する詳細は以下を参照のこと。) モーゲージ及び資産担保証券の特定のインプット： ・担保の性質 ・各ディール固有の支払い及び損失の割当 ・割引率、期限前償還、デフォルト及び回収に関連した現在の市場の仮定 ローン担保債務証券(以下「CLO」という。)を含む債務担保証券(以下「CDO」という。)の特定のインプット： ・担保の性質 ・各ディール固有の支払い及び損失の割当 ・予測される期限前償還、デフォルト、回収、デフォルトの相関関係及び流動性スプレッドの仮定 ・信用スプレッド ・信用格付けのデータ	レベル2又は3
現物商品在庫	観測可能な市場価格又はデータを用いて評価される。	レベル1又は2

商品の種類	評価方法、インプット及び仮定	評価のヒエラルキーにおける分類
デリバティブ	上場デリバティブは観測可能な市場価格を用いて評価される。	レベル1
	ブレーン・バニラのオプション並びに、金利及びクレジット・デフォルト・スワップ等の非上場デリバティブは、社内で開発されたモデル及び／又はブラック・ショールズ・オプション価格決定モデル、シミュレーション・モデルもしくは様々なモデルの組合せ等の様々な手法を用いて評価される。これらは継続適用される。インプットには以下が含まれる： ・満期までの期間等の契約条件 ・金利及びボラティリティ等の容易に観測可能な市場パラメーター ・当社の取引相手の信用の質 ・相関関係のレベル 観測不可能な、重要な市場パラメーターを持つモデルに基づいて評価されるデリバティブには以下が含まれる： 仕組クレジットデリバティブの特定のインプット： ・CDSスプレッド及び回収率 ・基礎となる仕組債間の相関関係(レベルは取引ベースでモデル評価され、流動性のあるベンチマークのトランシュの指標に調整されている) ・実際の取引は、入手可能な場合、観測不可能なパラメーターを再補正するために利用される。 一部の長期エクイティ・オプションの特定のインプット： ・長期エクイティのボラティリティ 償還可能なエキゾチック金利オプションの特定のインプット： ・金利とFXレートの相関関係 ・基礎となる金利の変動を示すパラメーター	レベル2又は3
モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)	年次報告書の268ページから270ページ(訳者注：原文のページ)の注記17のモーゲージ・サービシング権を参照のこと。	レベル3
プライベート・エクイティ投資	プライベート・エクイティ・ポートフォリオが保有するプライベート・エクイティ投資 公正価値はあらゆる入手可能な情報を用いて見積られ、以下を含むインプットの潜在的な範囲を考慮する。 ・取引価格 ・同等の株式公開企業の取引データ ・基礎となるポートフォリオの企業の経営成績 ・投資に関連するその他の入手可能なインプット ・同等とされる株式公開企業は評価対象の企業と全く同一ではないため、企業独自の問題及び流動性の欠如について調整が必要とされる。	レベル3
	プライベート・エクイティのポートフォリオに含まれる公開企業株式投資 ・適宜、関連する制限等の調整額を控除した観測可能な市場価格を用いて評価される。	レベル1又は2

商品の種類	評価方法、インプット及び仮定	評価のヒエラルキーにおける分類
ファンド投資(ミューチュアル・ファンド／集団投資ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ヘッジ・ファンド及び不動産ファンド等)	純資産価額(以下「NAV」という。) ・NAVは十分な水準の観測可能な活動(売買等)により正当であると確認される。	レベル 1
	・償還の制限(ロック・アップ期間又は解約の制限等)又は観測可能な活動が制限される場合、NAVに対する調整が求められる。	レベル 2 又は 3
連結VIEにより発行された受益権	入手可能な場合、観測可能な市場データを用いて評価される。 観測可能な市場データがない場合、評価はVIEが保有する原資産の公正価値に基づく。	レベル 2 又は 3
公正価値で計上されない長期社債	評価は以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・各満期毎の市場レート ・当社の信用度(DVA等)	仕組債を除く長期社債は公正価値で計上されず、公正価値のヒエラルキーに分類されない。
仕組債(預金、その他の借入金及び長期社債に含まれる)	評価は以下を考慮した割引キャッシュ・フローに基づく： ・当社の信用度(DVA等) ・デリバティブの特質を考慮	レベル 2 又は 3

以下の表は2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で測定されている資産及び負債を、主要な商品カテゴリー毎に公正価値の評価のヒエラルキー別に表している。

継続して公正価値で測定される資産及び負債

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	—	24,891	—	—	24,891
借入有価証券	—	15,308	—	—	15,308
トレーディング資産：					
債券：					
モーゲージ担保証券：					
米国政府債(a)	27,082	7,801	86	—	34,969
住宅モーゲージ—民間発行体	—	2,956	796	—	3,752
商業用モーゲージ—民間発行体	—	870	1,758	—	2,628
モーゲージ担保証券合計	27,082	11,627	2,640	—	41,349
米国財務省及び政府債(a)	11,508	8,391	—	—	19,899
米国州及び地方債	—	15,117	1,619	—	16,736
譲渡性預金証書、銀行引受手形及びコマーシャル・ペーパー	—	2,615	—	—	2,615
米国外の政府発行債券	18,618	40,080	104	—	58,802
社債	—	33,938	6,373	—	40,311
貸出金(b)	—	21,589	12,209	—	33,798
資産担保証券	—	2,406	7,965	—	10,371
債券合計	57,208	135,763	30,910	—	223,881
持分証券	93,799	3,502	1,177	—	98,478
現物商品在庫(c)	21,066	4,898	—	—	25,964
その他	—	2,283	880	—	3,163
債券及び持分証券合計(d)	172,073	146,446	32,967	—	351,486
デリバティブ債権：					
金利	1,324	1,433,469	6,728	(1,395,152)	46,369
クレジット	—	152,569	17,081	(162,966)	6,684
外国為替	833	162,689	4,641	(150,273)	17,890
株式	—	43,604	4,132	(40,943)	6,793
コモディティ	4,561	50,409	2,459	(42,688)	14,741
デリバティブ債権合計(e)	6,718	1,842,740	35,041	(1,792,022)	92,477
トレーディング資産合計	178,791	1,989,186	68,008	(1,792,022)	443,963

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
売却可能有価証券：					
モーゲージ担保证券：					
米国政府債(a)	92,426	14,681	—	—	107,107
住宅モーゲージ—民間発行体	—	67,554	3	—	67,557
商業用モーゲージ—民間発行体	—	10,962	267	—	11,229
モーゲージ担保证券合計	92,426	93,197	270	—	185,893
米国財務省及び政府債(a)	3,837	4,514	—	—	8,351
米国州及び地方債	36	16,246	258	—	16,540
譲渡性預金証書	—	3,017	—	—	3,017
米国外の政府発行債券	25,381	19,884	—	—	45,265
社債	—	62,176	—	—	62,176
資産担保证券：					
クレジットカード債権	—	4,655	—	—	4,655
ローン担保債務証書	—	116	24,745	—	24,861
その他	—	11,105	213	—	11,318
持分証券	2,667	38	—	—	2,705
売却可能有価証券合計	124,347	214,948	25,486	—	364,781
貸出金	—	450	1,647	—	2,097
モーゲージ・サービシング権	—	—	7,223	—	7,223
その他の資産：					
プライベート・エクイティ投資(f)	99	706	6,751	—	7,556
その他のすべての資産	4,336	233	4,374	—	8,943
その他の資産合計	4,435	939	11,125	—	16,499
継続的に公正価値で測定される資産合計(g)	307,573	2,245,722	113,489	(1,792,022)	874,762

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
預金	—	3,515	1,418	—	4,933
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸 付又は売却有価証券	—	9,517	—	—	9,517
その他の借入金	—	8,069	1,507	—	9,576
トレーディング負債：					
債券及び持分証券(d)	50,830	15,677	211	—	66,718
デリバティブ債務：					
金利	1,537	1,395,113	3,167	(1,371,807)	28,010
クレジット	—	155,772	9,349	(159,511)	5,610
外国為替	846	159,258	5,904	(148,573)	17,435
株式	—	39,129	7,237	(36,711)	9,655
コモディティ	3,114	53,684	3,146	(45,677)	14,267
デリバティブ債務合計(e)	5,497	1,802,956	28,803	(1,762,279)	74,977
トレーディング負債合計	56,327	1,818,633	29,014	(1,762,279)	141,695
未払金及びその他の負債	—	—	51	—	51
連結VIEにより発行された受益権	—	459	791	—	1,250
長期社債	—	24,410	10,310	—	34,720
継続的に公正価値で測定される負債合計	56,327	1,864,603	43,091	(1,762,279)	201,742

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	—	20,299	—	—	20,299
借入有価証券	—	13,961	—	—	13,961
トレーディング資産：					
債券：					
モーゲージ担保証券：					
米国政府債(a)	36,813	10,738	174	—	47,725
住宅モーゲージ—民間発行体	—	2,807	687	—	3,494
商業用モーゲージ—民間発行体	—	1,093	2,069	—	3,162
モーゲージ担保証券合計	36,813	14,638	2,930	—	54,381
米国財務省及び政府債(a)	12,863	9,026	—	—	21,889
米国州及び地方債	—	11,715	2,257	—	13,972
譲渡性預金証書、銀行引受手形及びコマーシャル・ペーパー	—	3,248	—	—	3,248
米国外の政府発行債券	31,127	38,482	202	—	69,811
社債	—	42,280	4,946	—	47,226
貸出金(b)	—	21,736	13,144	—	34,880
資産担保証券	—	2,743	8,460	—	11,203
債券合計	80,803	143,868	31,939	—	256,610
持分証券	124,400	3,153	1,685	—	129,238
現物商品在庫(c)	18,327	2,708	—	—	21,035
その他	—	1,598	930	—	2,528
債券及び持分証券合計(d)	223,530	151,327	34,554	—	409,411
デリバティブ債権：					
金利	2,278	1,120,282	5,422	(1,095,427)	32,555
クレジット	—	111,827	17,902	(122,004)	7,725
外国為替	1,121	163,114	4,236	(142,613)	25,858
株式	30	38,718	4,885	(39,429)	4,204
コモディティ	1,324	56,076	2,197	(49,458)	10,139
デリバティブ債権合計(e)	4,753	1,490,017	34,642	(1,448,931)	80,481
トレーディング資産合計	228,283	1,641,344	69,196	(1,448,931)	489,892

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
売却可能有価証券：					
モーゲージ担保证券：					
米国政府債(a)	104,736	15,490	—	—	120,226
住宅モーゲージ—民間発行体	1	48,969	5	—	48,975
商業用モーゲージ—民間発行体	—	5,403	251	—	5,654
モーゲージ担保证券合計	104,737	69,862	256	—	174,855
米国財務省及び政府債(a)	522	10,826	—	—	11,348
米国州及び地方債	31	11,272	256	—	11,559
譲渡性預金証書	6	3,641	—	—	3,647
米国外の政府発行債券	13,107	7,670	—	—	20,777
社債	—	61,793	—	—	61,793
資産担保证券：					
クレジットカード債権	—	7,608	—	—	7,608
ローン担保債務証書	—	128	13,470	—	13,598
その他	—	8,777	305	—	9,082
持分証券	1,998	53	—	—	2,051
売却可能有価証券合計	120,401	181,630	14,287	—	316,318
貸出金	—	510	1,466	—	1,976
モーゲージ・サービシング権	—	—	13,649	—	13,649
その他の資産：					
プライベート・エクイティ投資(f)	49	826	7,862	—	8,737
その他のすべての資産	5,093	192	4,179	—	9,464
その他の資産合計	5,142	1,018	12,041	—	18,201
継続的に公正価値で測定される資産合計(g)	353,826	1,858,762	110,639	(1,448,931)	874,296

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	公正価値のヒエラルキー			相殺による 調整	公正価値 合計
	レベル1 (h)	レベル2 (h)	レベル3 (h)		
預金	—	3,596	773	—	4,369
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸 付又は売却有価証券	—	4,060	—	—	4,060
その他の借入金	—	8,547	1,384	—	9,931
トレーディング負債：					
債券及び持分証券(d)	58,468	18,425	54	—	76,947
デリバティブ債務：					
金利	2,625	1,085,233	2,586	(1,070,057)	20,387
クレジット	—	112,545	12,516	(119,923)	5,138
外国為替	972	158,908	4,850	(139,715)	25,015
株式	22	39,046	7,331	(35,949)	10,450
コモディティ	862	54,611	3,002	(50,246)	8,229
デリバティブ債務合計(e)	4,481	1,450,343	30,285	(1,415,890)	69,219
トレーディング負債合計	62,949	1,468,768	30,339	(1,415,890)	146,166
未払金及びその他の負債	—	—	236	—	236
連結VIEにより発行された受益権	—	622	873	—	1,495
長期社債	—	25,795	13,044	—	38,839
継続的に公正価値で測定される負債合計	62,949	1,511,388	46,649	(1,415,890)	205,096

- (a) 2011年及び2010年12月31日現在、主にモーゲージ関連の米国政府支援機関債がそれぞれ1,224億ドル及び1,373億ドル含まれていた。
- (b) 2011年及び2010年12月31日現在、トレーディング貸出金には第1順位住宅モーゲージがそれぞれ201億ドル及び227億ドル並びに第1順位商業用モーゲージがそれぞれ20億ドル及び26億ドル含まれる。住宅モーゲージ・ローンには米国政府機関へ売却する目的でオリジネートされた優良モーゲージ・ローンがそれぞれ110億ドル及び131億ドル、並びにリバース・モーゲージがそれぞれ40億ドル及び40億ドル含まれている。
- (c) 現物商品在庫は取得原価又は公正価値のいずれか低価で会計処理される。
- (d) 保有する有価証券(「買建」ポジション)及び売却された未取得の有価証券(「売建」ポジション)が同一のCUSIP(統一証券識別手続委員会)ナンバーを有する場合、残高には、「買建」ポジションから「売建」ポジションを差し引いた金額が反映される。
- (e) 米国GAAPで認められたとおり、当社は法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約が存在する場合、デリバティブ債権とデリバティブ債務及び関連する現金担保債権と債務の間の相殺を選択した。かかる相殺は資産又は負債の評価に対するインプットの透明性に基づく表示と無関係であるため、上記の表において、当社は公正価値のヒエラルキーのレベル内又は全体のいずれにおいても、相殺による調整によりデリバティブ債権及びデリバティブ債務の残高は減額されない。そのため、公正価値のヒエラルキーの表に計上された残高は、すべての取引相手との相殺による調整の総額で表示された。かかる残高が相殺された場合のレベル3のデリバティブ債権及びデリバティブ債務の残高は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ117億ドル及び127億ドルであった。この中には、レベル3残高をさらに引き下げることになる現金担保に関連した相殺による利益は含まれない。
- (f) プライベート・エクイティ商品は、コーポレート／プライベート・エクイティ部門における投資を表している。取得原価ベースでのプライベート・エクイティにおける投資ポートフォリオは2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ95億ドル及び100億ドルであった。
- (g) 当該残高には、2011年及び2010年12月31日現在純資産価額で測定された投資がそれぞれ108億ドル及び121億ドル含まれる。うちそれぞれ53億ドル及び59億ドルがレベル1に、12億ドル及び20億ドルがレベル2に、43億ドル及び42億ドルがレベル3に分類された。
- (h) 2011年及び2010年12月31日終了事業年度においてレベル1及びレベル2の間に重要な振替は発生しなかった。2011年12月31日終了事業年度において、レベル3からレベル2への振替には一部の仕組債の評価の不確実性が低減したことによる長期社債26億ドルが含まれた。2010年12月31日終了事業年度において、レベル3からレベル2への振替には価格の透明性が向上したことによる12億ドルのトレーディング貸出金が含まれた。2011年及び2010年12月31日終了事業年度において、レベル3への重要な振替はなかった。振替はすべて、各報告期間の期首現在において発生したものと仮定される。

継続的なレベル３の公正価値測定の変動

以下の表には、当社が評価のヒエラルキーのレベル３に分類した金融商品についての2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における連結貸借対照表価額の推移(公正価値の変動を含む)が含まれる。レベル３へ金融商品を分類することが決定した場合、その決定は、公正価値測定全体に対する観測不可能なパラメーターの重要性に基づいているが、レベル３の金融商品には通常、観測不可能な構成要素若しくはレベル３の構成要素に加えて、観測可能な構成要素(これは、活発に取引され、外部の情報源で検証することができる構成要素である)が含まれる。そのため、以下の表中の損益には、評価方法を構成する観測可能な要因に一部起因する公正価値の変動が含まれる。又、当社は、評価のヒエラルキーのレベル１又は２に分類される有価証券及びデリバティブのポジションを利用して、レベル３金融商品の観測可能な構成要素をリスク管理している。これらのレベル１及びレベル２リスク管理商品は、以下に含まれていないため、下記の表中の損益はレベル３商品に関連する当社のリスク管理活動の影響を反映していない。

2011年12月31日 終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定							2011年12月 31日現在保 有する金融 商品に関連 する未実現 利益／(損 失)における 変動	
	公正価値 2011年 1月1日	実現／未 実現利 益／(損 失)合計	購入(f)	売却	発行	決済	レベル 3への (及び／ 又は)か らの振 替(g)		公正価値 2011年 12月31日
資産：									
トレーディング資産：									
債券：									
モーゲージ担保証券：									
米国政府債	174	24	28	(39)	—	(43)	(58)	86	(51)
住宅モーゲージ—民間 発行体	687	109	708	(432)	—	(221)	(55)	796	(9)
商業用モーゲージ—民 間発行体	2,069	37	796	(973)	—	(171)	—	1,758	33
モーゲージ担保証券合 計	2,930	170	1,532	(1,444)	—	(435)	(113)	2,640	(27)
米国州及び地方債	2,257	9	807	(1,465)	—	(1)	12	1,619	(11)
米国外の政府発行債券	202	35	552	(531)	—	(80)	(74)	104	38
社債	4,946	32	8,080	(5,939)	—	(1,005)	259	6,373	26
貸出金	13,144	329	5,532	(3,873)	—	(2,691)	(232)	12,209	142
資産担保証券	8,460	90	4,185	(4,368)	—	(424)	22	7,965	(217)
債券合計	31,939	665	20,688	(17,620)	—	(4,636)	(126)	30,910	(49)
持分証券	1,685	267	180	(541)	—	(352)	(62)	1,177	278
その他	930	48	36	(39)	—	(95)	—	880	79
トレーディング資産合 計—債券及び持分証券	34,554	980 (b)	20,904	(18,200)	—	(5,083)	(188)	32,967	308 (b)
デリバティブ債権純 額：									
金利	2,836	5,205	511	(219)	—	(4,534)	(238)	3,561	1,497
クレジット	5,386	2,240	22	(13)	—	116	(19)	7,732	2,744
外国為替	(614)	(1,913)	191	(20)	—	886	207	(1,263)	(1,878)
株式	(2,446)	(60)	715	(1,449)	—	37	98	(3,105)	(132)
コモディティ	(805)	596	328	(350)	—	(294)	(162)	(687)	208
デリバティブ債権純額合 計	4,357	6,068 (b)	1,767	(2,051)	—	(3,789)	(114)	6,238	2,439 (b)
売却可能有価証券：									
資産担保証券	13,775	(95)	15,268	(1,461)	—	(2,529)	—	24,958	(106)
その他	512	—	57	(15)	—	(26)	—	528	8
売却可能有価証券合計	14,287	(95) (c)	15,325	(1,476)	—	(2,555)	—	25,486	(98) (c)
貸出金	1,466	504 (b)	326	(9)	—	(639)	(1)	1,647	484 (b)
モーゲージ・サービシ ング権	13,649	(7,119) (d)	2,603	—	—	(1,910)	—	7,223	(7,119) (d)
その他資産：									
プライベート・エクイ ティ投資	7,862	943 (b)	1,452	(2,746)	—	(594)	(166)	6,751	(242) (b)
すべてのその他の資産	4,179	(54) (e)	938	(139)	—	(521)	(29)	4,374	(83) (e)

2011年12月31日 終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定							2011年12月 31日現在保 有する金融 商品に関連 する未実現 利益／(損 失)における 変動	
	公正価値 2011年 1月1日	実現／未 実現利 益／(損 失)合計	購入(f)	売却	発行	決済	レベル 3への (及び／ 又は)か らの振 替(g)		公正価値 2011年 12月31日
負債(a)：									
預金	773	15 (b)	—	—	433	(386)	583	1,418	4 (b)
その他の借入金	1,384	(244)(b)	—	—	1,597	(834)	(396)	1,507	(85)(b)
トレーディング負債—債 券及び持分証券	54	17 (b)	(533)	778	—	(109)	4	211	(7)(b)
未払金及びその他の負債	236	(61)(e)	—	—	—	(124)	—	51	5 (e)
連結VIEにより発行され た受益権	873	17 (b)	—	—	580	(679)	—	791	(15)(b)
長期社債	13,044	60 (b)	—	—	2,564	(3,218)	(2,140)	10,310	288 (b)

2010年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定				2010年12月31日 現在保有する金 融商品に関連す る未実現利益／ (損失)における 変動	
	公正価値 2010年 1月1日	実現／未実現利 益／(損失)合計	購入、発 行及び決 済(純額)	レベル3へ の(及び／ 又は)から の振替(g)	公正価値 2010年 12月31日	
資産：						
トレーディング資産：						
債券：						
モーゲージ担保証券：						
米国政府債	260	24	(107)	(3)	174	(31)
住宅モーゲージ－民間発行体	1,115	178	(564)	(42)	687	110
商業用モーゲージ－民間発行体	1,770	230	(33)	102	2,069	130
モーゲージ担保証券合計	3,145	432	(704)	57	2,930	209
米国州及び地方債	1,971	2	142	142	2,257	(30)
米国外の政府発行債券	89	(36)	194	(45)	202	(8)
社債	5,241	(325)	115	(85)	4,946	28
貸出金	13,218	(40)	1,296	(1,330)	13,144	(385)
資産担保証券	8,620	237	(408)	11	8,460	195
債券合計	32,284	270	635	(1,250)	31,939	9
持分証券	1,956	133	(351)	(53)	1,685	199
その他	1,441	211	(801)	79	930	299
トレーディング資産合計－債券及び 持分証券	35,681	614 (b)	(517)	(1,224)	34,554	507 (b)
デリバティブ債権純額：						
金利	2,040	3,057	(2,520)	259	2,836	487
クレジット	10,350	(1,757)	(3,102)	(105)	5,386	(1,048)
外国為替	1,082	(913)	(434)	(349)	(614)	(464)
株式	(2,306)	(194)	(82)	136	(2,446)	(212)
コモディティ	(329)	(700)	134	90	(805)	(76)
デリバティブ債権純額合計	10,837	(507) (b)	(6,004)	31	4,357	(1,313) (b)
売却可能有価証券：						
資産担保証券	12,732	(146)	1,189	—	13,775	(129)
その他	461	(49)	37	63	512	18
売却可能有価証券合計	13,193	(195) (c)	1,226	63	14,287	(111) (c)
貸出金	990	145 (b)	323	8	1,466	37 (b)
モーゲージ・サービシング権	15,531	(2,268) (d)	386	—	13,649	(2,268) (d)
その他資産：						
プライベート・エクイティ投資	6,563	1,038 (b)	715	(454)	7,862	688 (b)
すべてのその他の資産	9,521	(113) (e)	(5,132)	(97)	4,179	37 (e)

2010年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定					2010年12月31日 現在保有する金 融商品に関連す る未実現利益／ (損失)における 変動
	公正価値 2010年 1月1日	実現／未実現利 益／(損失)合計	購入、発 行及び決 済(純額)	レベル3へ の(及び／ 又は)から の振替(g)	公正価値 2010年 12月31日	
負債(a)：						
預金	476	54 (b)	(86)	329	773	(77)(b)
その他の借入金	542	(242)(b)	1,326	(242)	1,384	445 (b)
トレーディング負債－債券及び持分証 券	10	2 (b)	19	23	54	—
未払金及びその他の負債	355	(138)(e)	19	—	236	37 (e)
連結VIEにより発行された受益権	625	(7)(b)	87	168	873	(76)(b)
長期社債	18,287	(532)(b)	(4,796)	85	13,044	662 (b)

2009年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定				2009年12月31日 現在保有する金 融商品に関連す る未実現利益／ (損失)における 変動	
	公正価値 2009年 1月1日	実現／未実現利 益／(損失)合計	購入、発 行及び決 済(純額)	レベル3へ の(及び／ 又は)から の振替(g)	公正価値 2009年 12月31日	
資産：						
トレーディング資産：						
債券：						
モーゲージ担保証券：						
米国政府債	163	(38)	62	73	260	(38)
住宅モーゲージ－民間発行体	3,339	(782)	(245)	(1,197)	1,115	(871)
商業用モーゲージ－民間発行体	2,487	(242)	(325)	(150)	1,770	(313)
モーゲージ担保証券合計	5,989	(1,062)	(508)	(1,274)	3,145	(1,222)
米国州及び地方債	2,641	(22)	(648)	—	1,971	(123)
米国外の政府発行債券	11	36	(22)	64	89	32
社債	5,280	38	(3,416)	3,339	5,241	(72)
貸出金	17,091	(871)	(3,497)	495	13,218	(1,167)
資産担保証券	7,802	1,438	(431)	(189)	8,620	736
債券合計	38,814	(443)	(8,522)	2,435	32,284	(1,816)
持分証券	1,380	(149)	(512)	1,237	1,956	(51)
その他	1,694	(12)	(273)	32	1,441	(52)
債券及び持分証券合計	41,888	(604)(b)	(9,307)	3,704	35,681	(1,919)(b)
デリバティブ債権純額合計	9,039	(11,473)(b)	(3,428)	16,699	10,837	(10,902)(b)
売却可能有価証券：						
資産担保証券	11,447	(2)	1,112	175	12,732	(48)
その他	944	(269)	302	(516)	461	43
売却可能有価証券合計	12,391	(271)(c)	1,414	(341)	13,193	(5)(c)
貸出金	2,667	(448)(b)	(1,906)	677	990	(488)(b)
モーゲージ・サービシング権	9,403	5,807(d)	321	—	15,531	5,807(d)
その他資産：						
プライベート・エクイティ投資	6,369	(407)(b)	582	19	6,563	(369)(b)
すべてのその他の資産	8,114	(676)(e)	2,439	(356)	9,521	(612)(e)

2009年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	重要で観測不可能なインプットを使用する公正価値測定					2009年12月31日 現在保有する金 融商品に関連す る未実現利益／ (損失)における 変動
	公正価値 2009年 1月1日	実現／未実現利 益／(損失)合計	購入、発 行及び決 済(純額)	レベル3へ の(及び／ 又は)から の振替(e)	公正価値 2009年 12月31日	
負債(a)：						
預金	1,235	47 (b)	(870)	64	476	(36) (b)
その他の借入金	101	(73) (b)	621	(107)	542	9 (b)
トレーディング負債：						
債券及び持分証券	288	64 (b)	(339)	(3)	10	12 (b)
未払金及びその他の負債	—	(55) (b)	410	—	355	(29) (b)
連結VIEにより発行された受益権	—	344 (b)	(598)	879	625	327 (b)
長期社債	16,548	1,367 (b)	(2,738)	3,110	18,287	1,728 (b)

- (a) 2011年、2010年及び2009年12月31日現在、公正価値で計上される当社の負債合計のレベル3負債(非継続的に公正価値で計上される負債を含む)のパーセンテージはそれぞれ21%、23%及び29%であった。
- (b) 主に自己勘定取引収益に計上される。但し、売却目的でオリジネートされたリテール・ファイナンシャル・サービス(以下「RFS」という。)のモーゲージ・ローン及び貸出関連コミットメント(モーゲージ報酬及び関連利益に含まれる)の変動を除く。
- (c) 売却可能有価証券に係る実現利益(損失)、並びに損益に計上される一時的でない価値の下落に係る損失は、有価証券利益に計上される。未実現利益(損失)はその他の包括利益(以下「OCI」という。)に計上される。売却可能有価証券に関して損益に計上された実現利益(損失)及び為替換算調整は2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、それぞれ(240)百万ドル、(66)百万ドル及び(345)百万ドルであった。売却可能有価証券に関してOCIに計上された未実現利益(損失)は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度においてそれぞれ145百万ドル、(129)百万ドル及び74百万ドルであった。
- (d) RFSにおけるモーゲージ・サービシング権の公正価値の変動は、モーゲージ報酬及び関連利益に計上される。
- (e) 主にその他の収益に報告される。
- (f) オリジネートした貸出金は購入に含まれている。
- (g) レベル3への／からの振替はすべて、報告期間の期首において発生したものと仮定される。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

資産、負債及び未使用貸出関連コミットメントの一部は、非継続的に公正価値で測定される。これは、継続的には公正価値で測定されないが、特定の状況(減損の証拠がある場合等)においてのみ公正価値調整の対象となる商品のことである。2011年及び2010年12月31日現在、非継続的に公正価値で測定される資産はそれぞれ53億ドル及び99億ドルであり、主として貸出金で構成されていた。2011年12月31日現在、これらの資産のうち369百万ドル及び49億ドルが、それぞれ公正価値のヒエラルキーのレベル2及び3に分類されていた。また2010年12月31日現在、これらの資産のうち312百万ドル及び96億ドルが、それぞれ公正価値のヒエラルキーのレベル2及び3に分類されていた。2011年及び2010年12月31日現在、非継続的に公正価値で測定される負債は重要ではなかった。2011年及び2010年12月31日終了事業年度において、レベル1、2及び3の間での重要な振替はなかった。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、同日現在保有する金融商品に関連して公正価値調整が連結損益計算書に計上された資産及び負債の価値の変動の総額は、それぞれ22億ドル、36億ドル及び47億ドルの損失であった。これらの損失は主に貸出金に関連するものであった。

減損した担保依存型貸出金及び帳簿価額が基礎となる担保の公正価値に基づくその他の貸出金(規制指針に基づき償却された住宅モーゲージ・ローン等)の測定に関する詳細については、年次報告書の231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。

レベル3の資産分析

2011年12月31日現在のレベル3資産には主にデリバティブ債権、MSR、売却可能有価証券のポートフォリオ内で保有されるCLO、トレーディング・ポートフォリオ内で保有される貸出金及びプライベート・エクイティ投資が含まれる。

- ・ デリバティブ債権には、金利、クレジット、外国為替、株式及びコモディティのデリバティブに関連した350億ドルが含まれる。クレジットデリバティブ債権171億ドルには、基礎となるコーポレート・ローンに付されたストラクチャード・クレジットデリバティブ121億ドル及び類似したデリバティブ債務との相殺によりリスクが一部軽減される、主に商業用モーゲージに係るCDS34億ドルが含まれている。金利デリバティブ債権67億ドルには、異なる金利カーブの相関関係に依存している長期ストラクチャード金利デリバティブが含まれている。外国為替デリバティブ債権46億ドルには、外国為替と金利との相関関係に依存している長期の外国為替デリバティブが含まれている。株式デリバティブ債権41億ドルには主に、ボラティリティの水準が観測不能な長期契約が含まれている。コモディティ・デリバティブ債権25億ドルには、主に長期原油契約が含まれている。
- ・ 309億ドルのCLOはコーポレート・ローンに裏付けられた有価証券である。2011年12月31日現在、247億ドルのCLOは売却可能有価証券のポートフォリオにおいて保有されており、62億ドルのCLOはトレーディング・ポートフォリオにおいて保有される資産担保証券に含められている。これらの有価証券のほとんどすべてが「AAA」、「AA」及び「A」に格付けされており、信用補完の平均は30%である。CLOにおける信用補完は、主に劣後化の形式を取っている。これは、主にストラクチャー上での信用補完の一種であり、発行体により保有される資産に関連した実現損失が、関連する優先権を考慮し、発行体により発行される証券の様々なトランシュに配分される。売却可能有価証券のポートフォリオで保有されるCLOに関する詳細については、年次報告書225ページから230ページ(訳者注：原文のページ)の注記12を参照のこと。

- ・ トレーディング貸出金の合計額122億ドルには、民間発行体による住宅ホールローン及び価格の透明性が限定的な商業用モーゲージ・ローンが60億ドル、死亡リスク及び住宅価格が主要なリスク感応性であるリバース・モーゲージが40億ドル含まれている。商業用及び住宅モーゲージ・ローンの公正価値は見積キャッシュ・フローの予測、関連する借り手固有及び市場の要因の考慮、現在の市場の流動性を反映した利率でのキャッシュ・フロー割引により見積られる。貸出金の一部は、その評価インプットが観測可能かつ流動性の高いクレジット・デフォルト・スワップ及び金利デリバティブ等のレベル2商品によりヘッジされる。
- ・ MSRは、その他(主に住宅モーゲージ・ローンに関連)の特定のモーゲージ・サービシング活動を実施する上での将来キャッシュ・フローの公正価値を表す。MSRに関する資産、金利リスク管理並びに評価の仮定及び感応性等のMSRに用いられる評価手法、並びにMSR資産の変動の要約の詳細については、年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。

連結貸借対照表の変動

レベル3資産(非継続的に公正価値で測定される資産を含む)は2011年12月31日現在、当社の資産合計の5.2%を占めていた。2010年12月31日以降のレベル3資産の主な変動は以下のとおりであった。

2011年12月31日終了事業年度

2011年度におけるレベル3資産の18億ドルの減少は以下の理由による。

- ・ 主にCL0の購入による、売却可能資産担保証券の112億ドルの増加。
- ・ MSRの64億ドルの減少。変動の詳細については年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。
- ・ 主に貸出金のポートフォリオの売却による、非継続的な売却目的貸出金の23億ドルの減少。
- ・ 主にポートフォリオの自然減による、非継続的な保有貸出金の22億ドルの減少。
- ・ トレーディング資産－債権及び持分証券の16億ドルの減少。これは主に一部の有価証券の売却及び決済を、社債の購入と部分的に相殺したものである。
- ・ プライベート・エクイティの11億ドルの減少。これは主に投資の売却を、新規の投資と部分的に相殺したものである。

損益

2011年、2010年及び2009年度の表には以下の理由により生じた損益が含まれる。

2011年度

2011年12月31日終了事業年度の表には、以下の理由により生じた損益が含まれている。

- ・ MSRに係る71億ドルの損失。変動の詳細については、年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。
- ・ 主に金利の低下及び信用スプレッドの縮小に関連したデリバティブに係る61億ドルの純利益。これは、為替レートの変動による損失によって部分的に相殺されている。

2010年度

2010年12月31日終了事業年度の表には、以下の理由により生じた損益が含まれている。

- ・ MSRに係る23億ドルの損失。
- ・ プライベート・エクイティにおける投資利益による10億ドルの利益。

2009年度

2009年12月31日終了事業年度の表には、以下の理由により生じた損益が含まれている。

- ・ 主に信用スプレッドが狭まったことに起因するデリバティブの115億ドルの純損失。
- ・ トレーディング負債及び持分証券に係る604百万ドルの純損失。これは主に住宅及び商業用ローン並びにモーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)の値下げ及び売却による損失21億ドルを、その他の資産担保証券(以下「ABS」という。)に係る公正価値の増加を反映した利益14億ドルとで一部相殺したものである。
- ・ MSRに係る58億ドルの利益。
- ・ 主に株式市場のボラティリティに起因する仕組債に係る14億ドルの損失。

信用の調整

ある金融商品の公正価値を決定する際、米国GAAPに準拠した売却価額を導くために評価額の調整の計上が必要となる場合がある。評価額の調整には相手方の信用の質及び当社の信用度を反映した金額が含まれる(しかし、これに限定されない)。当社の信用度に関する市場の見方は、クレジット・デフォルト・スワップ市場において観測される信用スプレッドに反映されている。当社が考慮する評価額の調整に関する詳細については、本注記冒頭の評価に関する記述を参照のこと。

以下の表は、表示日現在の当社の連結貸借対照表に反映された、すべてのヘッジ活動の影響額を除く信用調整を示したものである。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
デリバティブ債権残高(デリバティブCVA控除後)	92,477	80,481
デリバティブCVA(a)	(6,936)	(4,362)
デリバティブ債務残高(デリバティブDVA控除後)	74,977	69,219
デリバティブDVA	(1,420)	(882)
仕組債残高(仕組債DVA控除後) (b)(c)	49,229	53,139
仕組債DVA	(2,052)	(1,153)

- (a) デリバティブCVA(ヘッジ効果相殺前)には信用ポートフォリオ及びインベストメント・バンク(以下「IB」という。)におけるその他の事業部門によって管理される業績が含まれる。
- (b) 仕組債は、債券の契約上の文言及び法的形式に基づき、連結貸借対照表上の長期社債、その他の借入金又は預金に含まれている。
- (c) 仕組債は、公正価値オプションに基づく当社の選択により、公正価値で計上されている。これらの選択に関する詳細については、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

以下の表は、ヘッジ活動の影響を除いた各期間における収益に係る信用調整の影響額を示したものである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
信用の調整：			
デリバティブCVA(a)	(2,574)	(665)	5,869
デリバティブDVA	538	41	(548)
仕組債DVA(b)	899	468	(1,748)

(a)デリバティブCVA(ヘッジ効果相殺前)には信用ポートフォリオ及びIBにおけるその他の事業部門によって管理される業績が含まれる。

(b) 仕組債は、公正価値オプションに基づく当社の選択により、公正価値で計上されている。これらの選択に関する詳細については、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

金融商品(公正価値で計上しない金融商品を含む)の公正価値に関する追加的開示

米国GAAPでは一部の金融商品の公正価値の見積り及び公正価値見積りに使用された手法と重要な仮定の開示が義務付けられている。これらの開示要件の範囲に該当する金融商品については下記の表に含まれる。しかし、一部の金融商品及びすべての非金融商品はこうした開示要件の範囲から除外されているため、以下の表に示された公正価値の開示にはJPモルガン・チェースの資産及び負債の公正価値見積りのほんの一部が含まれているに過ぎない。例えば、当社は預金及びクレジットカード業務を通じて、一般にコア預金無形資産及びクレジットカード・リレーションシップと呼ばれる顧客との長期的な関係を築いてきた。経営陣の考えでは、これらの項目は全体として、JPモルガン・チェースにとって多大な付加価値となるものであるが、その公正価値は本注記では開示されない。

公正価値が帳簿価額に近似する金融商品

連結貸借対照表において公正価値で計上されない一部の金融商品は、短期性の性質及び一般的に信用リスクが微小であるため、公正価値に近似する金額で計上される。これらの商品には現金及び無利息銀行預け金、有利息銀行預け金、フェデラル・ファンド貸出金、短期の売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券、短期債権及び未収利息、コマーシャル・ペーパー、フェデラル・ファンド借入金、短期の買戻条件付貸付又は売却有価証券、その他の借入金(フェデラル・ホーム・ローン・バンク(FHLB)からの借入金を除く)、未払金及び未払債務が含まれる。また米国GAAPは、満期日が記載されていない預金負債(すなわち要求払い、貯蓄及び一部の短期金融市場預金)の公正価値は帳簿価額に等しいと規定しており、これらの商品における固有の資金調達力の価値の認識は認められていない。

以下の表は金融資産及び負債の帳簿価額及び見積公正価値を示している。

12月31日現在 (単位：十億ドル)	2011年		2010年	
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値
金融資産				
公正価値が帳簿価額に近似している資産	144.9	144.9	49.2	49.2
未収利息及び未収入金	61.5	61.5	70.1	70.1
フェデラル・ファンド貸出金 及び売戻条件付買入有価証券(公正価値測定額 249億ドル及び203億ドルを含む)	235.3	235.3	222.6	222.6
借入有価証券(公正価値測定額153億ドル及び 140億ドルを含む)	142.5	142.5	123.6	123.6
トレーディング資産	444.0	444.0	489.9	489.9
有価証券(公正価値測定額3,648億ドル及び 3,163億ドルを含む)	364.8	364.8	316.3	316.3
貸出金(公正価値測定額21億ドル及び20億ドル を含む)(a)	696.1	695.8	660.7	663.5
公正価値によるモーゲージ・サービシング権	7.2	7.2	13.6	13.6
その他(公正価値測定額165億ドル及び182億ドル を含む)	66.3	66.8	64.9	65.0
金融負債				
預金(公正価値測定額49億ドル及び44億ドルを 含む)	1,127.8	1,128.3	930.4	931.5
フェデラル・ファンド借入金 及び買戻条件付貸付又は売却有価証券(公正価 値測定額95億ドル及び41億ドルを含む)	213.5	213.5	276.6	276.6
コマーシャル・ペーパー	51.6	51.6	35.4	35.4
その他の借入金(公正価値測定額96億ドル及び 99億ドルを含む)(b)	21.9	21.9	34.3	34.3
トレーディング負債	141.7	141.7	146.2	146.2
未払金及びその他の負債(公正価値測定額1億 ドル及び2億ドルを含む)	167.0	166.9	138.2	138.2
連結VIEにより発行された受益権(公正価値測定 額13億ドル及び15億ドルを含む)	66.0	66.2	77.6	77.9
長期社債及び繰延利付下位劣後債(公正価値測 定額347億ドル及び388億ドルを含む)(b)	256.8	254.2	270.7	271.9

(a) 公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積られる。このモデルは、基礎となる貸出金の性質(元本、約定金利及び契約上の手数料を含む)並びに生涯の期待信用損失、金利、支払率及び発行市場又は流通市場のスプレッド等のその他の主要なインプットを組込んでいる。一部の貸出金は、その担保の価値に基づき公正価値が測定されている。金融資産及び負債の見積公正価値と帳簿価額の差異は、帳簿価額と比較して公正価値の決定に用いられる手法が異なることによる。例えば信用損失の見積りは、金融資産の耐用年数に関しては公正価値で算出されるが、損失の発生から計上までの期間については貸出金損失引当金で算出される。貸出金に係る将来の利益(金利及び手数料)は公正価値の算出に組込まれるが、通常、貸出金損失引当金の算出においては考慮されない。貸出金及び貸出関連コミットメントの公正価値に関する当社の見積方法については、本注記の186ページから188ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

(b) 2011年1月1日に、フェデラル・ホーム・ローン・バンク(以下「FHLB」という。)からの230億ドルの長期借入金がその他の借入金から長期社債に組替えられた。過年度の金額は当期の表示に合わせて修正されている。

当社の未使用貸出関連コミットメントの大部分は、連結貸借対照表上、継続的に公正価値で計上されることはなく、また活発に取引されることもない。以下の表は、表示された期間における当社のホールセール貸出関連コミットメントの帳簿価額及び見積公正価値である。

12月31日現在 (単位：十億ドル)	2011年		2010年	
	帳簿価額(a)	見積 公正価値	帳簿価額(a)	見積 公正価値
ホールセール貸出関連コミットメント	0.7	3.4	0.7	0.9

(a) ホールセール未使用貸出関連コミットメント引当金を表す。保証の負債及び相殺する資産の当期の帳簿価額は、いずれも保証の開始時に公正価値で認識されているため含まれていない。

当社は個人向け貸出関連コミットメントの公正価値を見積っていない。多くの場合、当社は借り手に事前に通知することにより、又は場合によっては法律で認められたとおり、通知なしでこれらのコミットメントを減額又は取り消しすることができる。貸出関連コミットメントに関する詳細は、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。貸出関連コミットメントの評価に関する詳細は、本注記の186ページから188ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

トレーディング資産及び負債

トレーディング資産は、JPモルガン・チェースが顧客のためのマーケット・メイキング及び顧客向け活動並びに一定のリスク管理活動の目的で保有する債券及び持分証券(「買建」ポジション)、当社が公正価値ベースで管理し、通常公正価値オプションを選択した一部の貸出金並びに取得原価又は公正価値のいずれか低価で計上される現物商品在庫を含んでいる。トレーディング負債は当社が他の取引先に売却した保有していない債券及び持分証券(「売建」ポジション)を含んでいる。当社は、その売建ポジションを補填するために将来有価証券を購入する義務を負う。トレーディング資産及びトレーディング負債には、デリバティブに関連して計上された債権(未実現利益)及び債務(未実現損失)が含まれている。トレーディング資産及び負債は、公正価値で連結貸借対照表に計上されている。保有する有価証券(「買建」ポジション)及び売却された未取得の有価証券(「売建」ポジション)が同一のCUSIP(統一証券識別手続委員会)ナンバーを有する場合、残高には、「買建」ポジションから「売建」ポジションを差し引いた金額が反映される。

トレーディング資産及び負債の平均残高

以下は、表示期間におけるトレーディング資産及び負債の平均残高を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
トレーディング資産—債券及び持分証券(a)	393,890	354,441	318,063
トレーディング資産—デリバティブ債権	90,003	84,676	110,457
トレーディング負債—債券及び持分証券(a)(b)	81,916	78,159	60,224
トレーディング負債—デリバティブ債務	71,539	65,714	77,901

(a) 保有する有価証券(「買建」ポジション)及び売却された未取得の有価証券(「売建」ポジション)が同一のCUSIP(統一証券識別手続委員会)ナンバーを有する場合、残高には、「買建」ポジションから「売建」ポジションを差し引いた金額が反映される。

(b) 主に有価証券のショート・セールスによるものである。

[次へ](#)

注記4 公正価値オプション

公正価値オプションは、一部の金融資産、金融負債、まだ認識されていない確定契約、及び以前まで公正価値で計上されていなかった締結済の貸出コミットメントについての代替的な測定として公正価値を選択するオプションを規定している。

選択

当社は以下の目的のために公正価値オプションを選択している。

- ・ 選択された商品(前期において発生基準で会計処理されていた選択された一部の商品等)の評価基準の違いにより生じる損益計算書上のボラティリティを軽減するため。但し関連するリスク管理契約は公正価値で会計処理される。
- ・ 特定の会計モデル(ハイブリッド商品に関するヘッジ会計又は区分処理等)を適用する上での複雑性を排除するため。
- ・ 公正価値基準で管理されるこれらの商品をより適切に反映するため。

選択には以下が含まれる。

- ・ 区分処理の適用を受けるか公正価値基準で管理される、証券化に伴う保管活動の一環として購入した又はオリジネートされた貸出金。
- ・ 組込デリバティブを有する及び／又は満期が1年を超過する有価証券貸借契約。
- ・ 証券化金融資産における組込クレジットデリバティブを含む所有受益権。通常、デリバティブ商品として個別に会計処理される。
- ・ ワシントン・ミューチュアルとの取引の一環として税控除を受けた一部の投資及びその他のエクイティ投資。
- ・ IBによるクライアント向け活動の一環として発行された仕組債(仕組債は組込デリバティブを含む金融商品である。)。
- ・ 基礎となる資産が公正価値で計上されるIBの連結証券化トラストにより発行された長期受益権。

公正価値オプションの選択による公正価値の変動

以下の表は、公正価値オプションが選択された項目について、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度の連結損益計算書に含まれる公正価値の変動を表している。以下の損益の情報は、公正価値での測定が選択された金融商品のみを含んでいる。関連するリスク管理商品についての損益の情報は公正価値での測定が求められるが、表には含まれていない。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年		
	自己勘定取引	その他の利益	計上された公正 価値の変動合計
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	270	—	270
借入有価証券	(61)	—	(61)
トレーディング資産：			
貸出金を除く債券及び持分証券	53	(6)(c)	47
トレーディング資産として計上された貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	934	(174)(c)	760
その他の公正価値の変動	127	5,263 (c)	5,390
貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	2	—	2
その他の公正価値の変動	535	—	535
その他の資産	(49)	(19)(d)	(68)
預金(a)	(237)	—	(237)
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	(4)	—	(4)
その他の借入金(a)	2,986	—	2,986
トレーディング負債	(57)	—	(57)
連結VIEにより発行された受益権	(83)	—	(83)
その他の負債	(3)	(5)(d)	(8)
長期社債：			
商品特有の信用リスクの変動(a)	927	—	927
その他の公正価値の変動(b)	322	—	322

2010年

12月31日現在 (単位：百万ドル)	自己勘定取引	その他の利益	計上された公正 価値の変動合計
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	173	—	173
借入有価証券	31	—	31
トレーディング資産：			
貸出金を除く債券及び持分証券	556	(2) (c)	554
トレーディング資産として計上された貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	1,279	(6) (c)	1,273
その他の公正価値の変動	(312)	4,449 (c)	4,137
貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	95	—	95
その他の公正価値の変動	90	—	90
その他の資産	—	(263) (d)	(263)
預金(a)	(564)	—	(564)
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	(29)	—	(29)
その他の借入金(a)	123	—	123
トレーディング負債	(23)	—	(23)
連結VIEにより発行された受益権	(12)	—	(12)
その他の負債	(9)	8 (d)	(1)
長期社債：			
商品特有の信用リスクの変動(a)	400	—	400
その他の公正価値の変動(b)	1,297	—	1,297

2009年

12月31日現在 (単位：百万ドル)	自己勘定取引	その他の利益	計上された公正 価値の変動合計
フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券	(553)	—	(553)
借入有価証券	82	—	82
トレーディング資産：			
貸出金を除く債券及び持分証券	619	25 (c)	644
トレーディング資産として計上された貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	(300)	(177) (c)	(477)
その他の公正価値の変動	1,132	3,119 (c)	4,251
貸出金：			
商品特有の信用リスクの変動	(78)	—	(78)
その他の公正価値の変動	(343)	—	(343)
その他の資産	—	(731) (d)	(731)
預金(a)	(770)	—	(770)
フェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付貸付又は売却有価証券	116	—	116
その他の借入金(a)	(1,287)	—	(1,287)
トレーディング負債	(3)	—	(3)
連結VIEにより発行された受益権	(351)	—	(351)
その他の負債	64	—	64
長期社債：			
商品特有の信用リスクの変動(a)	(1,704)	—	(1,704)
その他の公正価値の変動(b)	(2,393)	—	(2,393)

- (a) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における仕組債に関する商品特有の信用リスクの変動の総額は、それぞれ899百万ドル、468百万ドル及び(17)億ドルであった。この合計には長期社債並びに預金及びその他の借入金に分類される仕組債に対する調整が含まれる。
- (b) 仕組債は、顧客のニーズに合わせて設定された組込デリバティブを含む債券である。組込デリバティブはリスクの主要な決定要因となっている。仕組債に関連するリスクは積極的に管理されているものの、この表で報告される利益にはかかるリスク管理商品における損益計算書上の影響額は含まれていない。
- (c) モーゲージ報酬及び関連利益として計上された。
- (d) その他の収益に計上された。

公正価値が選択された項目の商品特有の信用リスクの決定

商品特有の信用リスクの変動に起因する2011年、2010年及び2009年度の損益計算書に含まれる損益の決定方法について、以下に詳述する。

- ・ 貸出金及び貸出関連コミットメント：変動金利商品については、価値の変動はすべて商品特有の信用リスクに起因する。固定金利商品の期間中の価値の変動については、金利に関連した価値の変動と信用に関連した価値の変動の間で配賦される。配賦は通常、借り手特有の信用スプレッド及び入手可能であれば回収情報に基づくか、又は同様の事業体若しくは産業をベンチマークとする。
- ・ 長期社債：商品固有の信用リスクに起因する価値の変化は、主に当社の信用スプレッドにおける観測可能な変動に基づく。
- ・ 売戻契約及び買戻契約、有価証券借入契約並びに有価証券貸付契約：これらの種類の契約には通常、貸し付けられる元本と同額又は元本以上の市場価値を持つ担保を維持するという条件が付されている。そのため、これらの契約に関して、商品固有の信用リスクに対する調整は全く行われていないか、行われても重要なものではない。

公正価値の総額と契約元本残高総額との間の差異

以下の表は、公正価値オプションが選択された「貸出金」、「長期社債」及び「長期受益権」についての2011年及び2010年12月31日現在の公正価値の総額と契約元本残高総額との間の差異を反映している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年			2010年		
	契約元本 残高総額	公正価値	契約元本 を上回る ／(下回 る)公正 価値	契約元本 残高総額	公正価値	契約元本 を上回る ／(下回 る)公正 価値
貸出金(a)						
利息計上停止貸出金						
トレーディング資産として報告される 貸出金	4,875	1,141	(3,734)	5,246	1,239	(4,007)
貸出金	820	56	(764)	927	132	(795)
小計	5,695	1,197	(4,498)	6,173	1,371	(4,802)
その他すべての正常債権						
トレーディング資産として報告される 貸出金	37,481	32,657	(4,824)	39,490	33,641	(5,849)
貸出金	2,136	1,601	(535)	2,496	1,434	(1,062)
貸出金合計	45,312	35,455	(9,857)	48,159	36,446	(11,713)
長期社債						
元本保証債	19,417(c)	19,890	473	20,761(c)	21,315	554
元本が保証されない債券(b)	該当なし	14,830	該当なし	該当なし	17,524	該当なし
長期社債合計	該当なし	34,720	該当なし	該当なし	38,839	該当なし
長期受益権						
元本保証債	—	—	—	49	49	—
元本が保証されない債券(b)	該当なし	1,250	該当なし	該当なし	1,446	該当なし
長期受益権合計	該当なし	1,250	該当なし	該当なし	1,495	該当なし

(a) 2011年及び2010年12月31日現在、90日以上延滞している正常債権はなかった。

(b) 元本が保証されない債券に対して契約元本残高は「該当なし」となっている。当社が債券の償還時に記載された元本の金額を返還する義務を負う元本保証仕組債と異なり、元本が保証されない債券では当社は償還時に記載された元本の高額を返還する義務を負わないものの、債券に組み込まれた原債券の変動又はデリバティブ条項による履行状況に基づいた金額を返還する義務を負う。

(c) 当社が元本保証のゼロクーポン債又は割引債を発行する場合、契約元本残高として表示される残高は償還時に最終的に支払う元本を指す。

2011年及び2010年12月31日現在、公正価値オプションが選択された信用状の契約元本はそれぞれ39億ドル及び38億ドル、対応する公正価値はそれぞれ(5)百万ドル及び(6)百万ドルであった。オフ・バランスシートの貸出関連金融商品の詳細については、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。

注記5 信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多数の顧客が同様の事業内容であったり、地理上同地域内で事業が行われたり、経済状況の変化によって契約上の債務を満了するための能力に同様に影響を受けるといった、経済的に同質である場合に発生する。

JPモルガン・チェースは潜在的なリスクの集中を評価し、必要に応じて担保を取得するために、定期的に信用ポートフォリオの様々なセグメントを監視している。経営幹部は信用の承認と見直しのプロセスに深く関与しており、リスク水準は当社のリスク選好度を反映して必要に応じて調整される。

当社のホールセール向けポートフォリオにおいて、リスクの集中は主に産業別に評価され、総合的なポートフォリオと個別の顧客の両方を基準に定期的に監視される。当社のホールセールのエクスポージャー管理は、ローンの組成及び参加、貸出金売却、証券化、クレジットデリバティブ、マスター・ネットिंग契約の利用並びに担保及びその他のリスク軽減措置を通じて達成される。個人向けポートフォリオにおいて、集中は特にポートフォリオレベルでの傾向及び集中を中心に、主に製品別と米国内の地域別で評価される。発生しうるリスクの集中は、引受け業務の方針及びポートフォリオの指針の変更によって軽減される可能性がある。

当社は、いかなる特定のローン商品(オプション付変動金利型モーゲージ(以下「ARM」という。)等)、ポートフォリオのセグメント(商業用不動産等)又はローン資産価値比率が高い住宅用不動産ローンに対するエクスポージャーによっても、信用リスクの過度の集中が起こるとは考えていない。信用の供与及び貸倒引当金の設定時に、当社はローン商品の条件や担保により保全される範囲を含めて評価を行う。

オン・バランスシートの信用の集中に関する主要な製品及び／又は地理別の詳細情報については、年次報告書の202ページから210ページ(訳者注：原文のページ)の注記6、231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14及び252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15を参照のこと。主要製品別のオフ・バランスシートの貸出関連金融商品の集中に関する情報については、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。

2011年及び2010年12月31日現在、主としてプライム及びリテール仲介の顧客に対する貸借取引を表す顧客受取債権それぞれ176億ドル及び325億ドルは、以下の表に含まれている。これらの貸借取引は多くの場合、顧客の証券取引口座に保有される資産の差入れを通じて担保超過となっており、日次の最低担保要件が適用される。担保価額が下落した場合、口座に追加の担保を供給するための維持証拠金の追加を顧客に要求する。顧客により追加担保が供給されない場合、当社は最低担保要件を満たすために当該顧客のポジションを解消する場合がある。当社は信用リスク軽減措置を取っているため、2011年及び2010年12月31日現在、これらの契約に関していかなる信用減損引当金も保有していない。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在のオン・バランスシート及びオフ・バランスシートのホールセール関連及び個人向け関連の信用エクスポージャーを示している。

	2011年			
12月31日現在 (単位：百万ドル)	信用エク スポージャー	オン・バランスシート		オフ・バラ ンスシート (c)
		貸出金	デリバ ティブ	
ホールセール関連：				
銀行及び金融会社	71,440	29,392	20,372	21,676
不動産	67,594	54,684	1,155	11,755
医療	42,247	8,908	3,021	30,318
州・地方自治体	41,930	7,144	6,575	28,211
石油・ガス	35,437	10,780	3,521	21,136
アセット・マネージャー	33,465	6,182	9,458	17,825
個人向け商品	29,637	9,187	1,079	19,371
公益事業	28,650	5,191	3,602	19,857
小売・顧客サービス	22,891	6,353	565	15,973
テクノロジー	17,898	4,394	1,310	12,194
中央政府	17,138	623	10,813	5,702
機械装置製造	16,498	5,111	417	10,970
運輸	16,305	10,000	947	5,358
金属／鉱業	15,254	6,073	690	8,491
保険	13,092	1,109	2,061	9,922
その他すべて(a)	284,135	113,264	26,891	143,980
小計	753,611	278,395	92,477	382,739
公正価値で計上する売却目的保有ローン	4,621	4,621	—	—
顧客への債権及び購入した債権における持分	17,461	—	—	—
ホールセール関連合計	775,693	283,016	92,477	382,739
クレジットカードを除く個人向け関連合計(b)	370,834	308,427	—	62,307
クレジットカード合計	662,893	132,277	—	530,616
エクスポージャー合計	1,809,420	723,720	92,477	975,662

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2010年			
	信用エクスポージャー	オン・バランスシート		オフ・バランスシート (c)
		貸出金	デリバティブ	
ホールセール関連：				
銀行及び金融会社	65,867	21,562	20,935	23,370
不動産	64,351	53,635	868	9,848
医療	41,093	6,047	2,121	32,925
州・地方自治体	35,808	6,095	5,148	24,565
石油・ガス	26,459	5,701	3,866	16,892
アセット・マネージャー	29,364	7,070	7,124	15,170
個人向け商品	27,508	7,921	1,039	18,548
公益事業	25,911	4,220	3,104	18,587
小売・顧客サービス	20,882	5,876	796	14,210
テクノロジー	14,348	2,752	1,554	10,042
中央政府	11,173	1,146	6,052	3,975
機械装置製造	13,311	3,601	445	9,265
運輸	9,652	3,754	822	5,076
金属／鉱業	11,426	3,301	1,018	7,107
保険	10,918	1,103	1,660	8,155
その他すべて(a)	240,999	88,726	23,929	128,344
小計	649,070	222,510	80,481	346,079
公正価値で計上する売却目的保有ローン	5,123	5,123	—	—
顧客への債権及び購入した債権における持分	32,932	—	—	—
ホールセール関連合計	687,125	227,633	80,481	346,079
クレジットカードを除く個人向け関連合計(b)	393,021	327,618	—	65,403
クレジットカード合計	684,903	137,676	—	547,227
エクスポージャー合計	1,765,049	692,927	80,481	958,709

(a) その他すべてに含まれるSPEに対するエクスポージャーの詳細については、年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。

(b) 2011年12月31日現在、クレジットカードを除く個人向け関連合計に係る信用エクスポージャーには顧客への債権100百万ドルが含まれる。

(c) 貸出関連金融商品を表示している。

注記6 デリバティブ商品

デリバティブ商品により、最終利用者は信用リスク又は市場リスクのエクスポージャーを修正若しくは軽減することができる。デリバティブ契約の当事者は、デリバティブ取引を通じて、取引当初時に売買価格の全額を支払う必要なしに、現物商品の売買から得られるようなリスク及び便益を得ようとする。JPモルガン・チェースは、顧客に対するデリバティブのマーケット・メーカーリングを行い、又、市場のエクスポージャーのリスクをヘッジ又は管理するためにデリバティブを利用している。当社が扱うデリバティブの大半はマーケット・メーカーリング目的で締結されている。

トレーディング・デリバティブ

当社は、顧客(ディーラーと顧客の両者)のニーズを満たし、トレーディング活動(以下「顧客のデリバティブ」という。)を通じて収益を生み出すために、様々なデリバティブのマーケット・メーカーリングを行っている。顧客は金利、クレジット、外国為替、株式及びコモディティ・リスクを軽減又は修正するためにデリバティブを利用している。当社は、顧客のデリバティブからのエクスポージャーを一部又は全部相殺するその他のデリバティブ取引を締結する、若しくはその他の金融商品を売買することにより、かかるデリバティブに対する当社のエクスポージャーによるリスクを積極的に管理する。当社は又、顧客のデリバティブ及び相殺するポジションの間のスプレッド、及び残りのオープン・リスク・ポジションによるスプレッドの稼得に努めている。

リスク管理デリバティブ

当社は、様々なデリバティブ商品を用いて、その市場エクスポージャーを管理している。

金利契約は、金利の変動により影響を受ける利益の変動を軽減するために利用される。固定利付資産及び固定利付負債は、金利が変動するため、市場価値が上下する。同様に、実勢市場金利に対する変動利付資産及び変動利付負債の更改により、又固定利付資産及び固定利付負債の実勢市場金利での返済及びその後のオリジネーション又は発行により、受入利息及び支払利息は増減する。かかる資産及び負債に関連するデリバティブ商品に係る損益は、利益におけるこの変動を実質的に相殺すると予想されている。当社は通常、利益に係る金利変動による影響を管理するために金利スワップ、先渡及び先物を利用する。

先渡為替契約は、特定の外国通貨建て(すなわち米ドル建て以外の)資産及び負債並びに予定取引に関連する為替リスク、又当社の米国外子会社に対するエクイティ投資を管理するために利用される。外国通貨の変動により、外国通貨建ての資産及び負債、又は予定収益又は費用の増減の米ドル相当の価値は変動する。外国通貨建て資産若しくは負債又は予定取引に関連するデリバティブ商品に係る損益は、この変動を大幅に相殺することが予想される。

コモディティ契約は、特定の商品在庫の価格リスク管理に利用される。これらのデリバティブ商品に係る損益は、関連する在庫の価値の増減を実質的に相殺すると予想されている。又商品ポートフォリオにおいて、電気及び天然ガスの先物及び先渡は、エネルギー関連のトーリング・アンド・ロード・サービング契約及び投資に関する価格リスクを管理するために利用される。

当社はクレジットデリバティブを用いて、貸出金及び貸出関連コミットメントに関連する取引相手の信用リスクを管理する。クレジットデリバティブでは、契約上参照された事業体に破産又は債務不履行等の信用事象が発生した場合に、購入者に補償を行う。クレジットデリバティブは主にクレジット・デフォルト・スワップからなる。クレジットデリバティブの詳細については、本注記の209ページから210ページ(訳者注：原文のページ)のクレジットデリバティブの項目を参照のこと。

リスク管理デリバティブの詳細については、本注記の207ページ(訳者注：原文のページ)のリスク管理デリバティブ損益の項目を、本注記205ページから207ページ(訳者注：原文のページ)のヘッジ会計による損益の表を参照のこと。

デリバティブの会計処理

すべてのヘッジとして指定されない独立したデリバティブは、貸借対照表上に公正価値で計上することが要求されている。米国GAAPで認められたとおり、当社とデリバティブの当事者間に法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約が存在する場合、当社はデリバティブ資産と負債、並びに関連する現金担保の受取額と支払額を相殺する。デリバティブの価値の変動に係る会計処理は、取引がヘッジ会計に指定され、ヘッジ会計として適格であるかによって決まる。ヘッジに指定されないデリバティブは、損益勘定を通じて値洗いされる。本注記の203ページから210ページ(訳者注：原文のページ)の表による開示は、デリバティブ資産、負債、損益の金額及び計上に関する追加情報を提供するものである。仕組債に組み込まれたデリバティブの詳細については、年次報告書の184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3及び198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

ヘッジとして指定されるデリバティブ

当社は、リスク管理目的で実施された一部のデリバティブ(通常、金利、外国為替並びにコモディティのデリバティブ)にヘッジ会計を適用している。但しJPモルガン・チェースは、当社のリスク管理活動に関わるすべてのデリバティブにヘッジ会計を適用することを求めている。例えば、当社は、損失及びコミットメントの信用リスクを管理するために利用される購入済のクレジット・デフォルト・スワップにヘッジ会計を適用しない。これは、かかる契約がヘッジとして適格となることが困難であるためである。同じ理由から、当社は、リスク管理目的で利用される一部の金利デリバティブ及びコモディティ・デリバティブにヘッジ会計を適用しない。

ヘッジ会計として適格となるためには、デリバティブは、ヘッジ対象のエクスポージャーに関連するリスクを軽減する効果が極めて高くなければならない。又、ヘッジとして指定されるデリバティブについて、リスク管理の目標及び戦略は文書化されなければならない。ヘッジの文書化は、デリバティブのヘッジ商品、資産若しくは負債、又は予定取引及びヘッジ対象のリスクの種類、並びにデリバティブの有効性が将来的及び遡及的に評価される方法を識別しなければならない。有効性を評価するために、当社は回帰分析等の統計的手法、並びにデリバティブの公正価値の変動とヘッジ対象項目の公正価値又はキャッシュ・フローの変動との金額比較を含む非統計的手法を使用している。ヘッジ対象項目が公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうか、又引続き相殺すると見込まれるかどうかという点での有効性は、少なくとも四半期毎に評価されなければならない。ヘッジの非有効部分(すなわち、指定されたデリバティブ商品に係る損益が、ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象項目に係る変動を厳密に相殺しない金額)は、当期の損益として計上されなければならない。指定されたエクスポージャーのヘッジとしてデリバティブがあまり有効ではないと判断された場合、ヘッジ会計は中止される。

ヘッジ会計の指定には、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジ及び純投資ヘッジの3種類がある。JPモルガン・チェースは、主に固定利付長期社債、売却可能有価証券並びに特定の商品在庫をヘッジするために公正価値ヘッジを利用する。公正価値ヘッジとして適格な場合は、デリバティブの公正価値の変動と、ヘッジされたリスクに対するヘッジ対象項目の公正価値の変動は損益に認識される。ヘッジ関係が終了する場合には、その結果公正価値のヘッジ対象項目への調整額は引続き対象項目の基準価額の一部として計上され、利付商品は利回りの調整として償却される。収益に影響を与えるデリバティブ総額は、ヘッジ対象項目(主に受入利息純額及び自己勘定取引による利益)の分類に合わせて認識される。

JPモルガン・チェースは、変動金利の金融商品及び予定取引(主に短期性の資産及び負債並びに外貨建収益及び費用の繰り延べ)のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジするために、キャッシュ・フローヘッジを利用する。キャッシュ・フローヘッジとして適格な場合は、当該デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジとして有効な部分はその他の包括利益／(損失)に計上され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で連結損益計算書において認識される。損益に影響を与えるデリバティブの金額は、ヘッジ対象項目の分類と一致した損益(主に受入利息、支払利息、利息以外の収益及び報酬費用)に含まれている。キャッシュ・フローヘッジのうち、ヘッジとして有効でない部分は、即時に損益に認識される。ヘッジ関係が終了し、その結果その他の包括利益／(損失)累計額(以下「AOCI」という。)に計上されたデリバティブの価値は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で、損益に認識される。予定取引が当初のヘッジ予測に沿って発生しないと予想されるため、ヘッジ関係が中止した場合、その他のAOCIに計上された関連のデリバティブの価値は即時に損益に認識される。

JPモルガン・チェースは、機能通貨が米ドル以外の一部の米国外子会社又は支店に対する当社の投資純額の価値を保護するため、為替ヘッジを利用している。為替が純投資ヘッジとして適格な場合、デリバティブの公正価値の変動は、AOCI内の外貨換算調整勘定として計上される。

デリバティブ契約の名目元本

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在のデリバティブ契約残高の名目元本の要約である。

12月31日現在 (単位：十億ドル)	名目元本(a)	
	2011年	2010年
金利契約		
スワップ	38,704	46,299
先物及び先渡	7,888	9,298
売りオプション	3,842	4,075
買いオプション	4,026	3,968
金利契約合計	54,460	63,640
クレジットデリバティブ	5,774	5,472
為替契約		
通貨スワップ	2,931	2,568
スポット、先物及び先渡	4,512	3,893
売りオプション	674	674
買いオプション	670	649
為替契約合計	8,787	7,784
エクイティ契約		
スワップ	119	116
先物及び先渡	38	49
売りオプション	460	430
買いオプション	405	377
エクイティ契約合計	1,022	972
コモディティ契約		
スワップ	341	349
スポット、先物及び先渡	188	170
売りオプション	310	264
買いオプション	274	254
コモディティ契約合計	1,113	1,037
デリバティブの名目元本合計	71,156	78,905

(a) 買建及び売建の第三者名目元本デリバティブ契約の合計を示す。

上記に開示された名目元本は当社のデリバティブ活動の量を示すものであるが、当社の意見では、この名目元本は当該取引により生じる可能性のある潜在的な損失を大幅に超過している。大部分のデリバティブ取引に関しては、名目元本についての金銭の受渡しは行われず、単に支払額を算定するための参照として利用される。

連結貸借対照表に対するデリバティブの影響

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の当社の連結貸借対照表に反映されたデリバティブ債権及び債務（相殺前及び相殺後）に関する情報を、会計上の指定（デリバティブがヘッジとして指定されたか否か等）及び契約の種類別に要約したものである。

ヘッジとして指定されない独立したデリバティブ債権及び債務(a)

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	デリバティブ債権総額			
	ヘッジとして 指定されない もの	ヘッジとして 指定されるもの	デリバティブ 債権合計	デリバティブ 債権純額
トレーディング資産及び負債				
金利	1,433,900	7,621	1,441,521	46,369
クレジット	169,650	—	169,650	6,684
外国為替(b)	163,497	4,666	168,163	17,890
株式	47,736	—	47,736	6,793
コモディティ	53,894	3,535	57,429	14,741
トレーディング資産及び負債の公正価値 合計	1,868,677	15,822	1,884,499	92,477

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	デリバティブ債務総額			
	ヘッジとして 指定されない もの	ヘッジとして 指定されるもの	デリバティブ 債務合計	デリバティブ 債務純額
トレーディング資産及び負債				
金利	1,397,625	2,192	1,399,817	28,010
クレジット	165,121	—	165,121	5,610
外国為替(b)	165,353	655	166,008	17,435
株式	46,366	—	46,366	9,655
コモディティ	58,836	1,108	59,944	14,267
トレーディング資産及び負債の公正価値 合計	1,833,301	3,955	1,837,256	74,977

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	デリバティブ債権総額			
	ヘッジとして 指定されない もの	ヘッジとして 指定されるもの	デリバティブ 債権合計	デリバティブ 債権純額
トレーディング資産及び負債				
金利	1,121,703	6,279	1,127,982	32,555
クレジット	129,729	—	129,729	7,725
外国為替(b)	165,240	3,231	168,471	25,858
株式	43,633	—	43,633	4,204
コモディティ	59,573	24	59,597	10,139
トレーディング資産及び負債の公正価値 合計	1,519,878	9,534	1,529,412	80,481

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	デリバティブ債務総額			
	ヘッジとして 指定されない もの	ヘッジとして 指定されるもの	デリバティブ 債務合計	デリバティブ 債務純額
トレーディング資産及び負債				
金利	1,089,604	840	1,090,444	20,387
クレジット	125,061	—	125,061	5,138
外国為替(b)	163,671	1,059	164,730	25,015
株式	46,399	—	46,399	10,450
コモディティ	56,397	2,078(c)	58,475	8,229
トレーディング資産及び負債の公正価値 合計	1,481,132	3,977	1,485,109	69,219

(a) 公正価値オプションが選択された仕組債を除く。詳細については、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在、純投資ヘッジとして指定された外国通貨建て債券それぞれ11百万ドル及び21百万ドルを除く。

(c) 2010年12月31日現在、債券に組込まれ、主契約の勘定科目(その他の借入金)に計上された公正価値ヘッジ商品として利用されたコモディティ・デリバティブに関連する10億ドルを除く。

連結損益計算書におけるデリバティブの影響

公正価値ヘッジ損益

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、公正価値ヘッジ会計の関係に用いられた契約の種類別のデリバティブ商品、及び当該デリバティブ及び関連のヘッジ対象項目に関して計上された税引前利益／(損失)を表示している。当社は、連結損益計算書の同勘定科目にヘッジ・デリバティブ及び関連のヘッジ対象項目に係る利益／(損失)を含めている。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書に計上された利益／(損失)			以下による損益計算書への影響額	
	デリバティブ	ヘッジ対象項目	損益計算書の影響額合計	ヘッジの非有効部分(e)	除外された構成要素(f)
契約の種類					
金利(a)	558	6	564	104	460
外国為替(b)	5,684 (d)	(3,761)	1,923	—	1,923
コモディティ(c)	1,784	(2,880)	(1,096)	(10)	(1,086)
合計	8,026	(6,635)	1,391	94	1,297

2010年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書に計上された利益／(損失)			以下による損益計算書への影響額	
	デリバティブ	ヘッジ対象項目	損益計算書の影響額合計	ヘッジの非有効部分(e)	除外された構成要素(f)
契約の種類					
金利(a)	1,066	(454)	612	172	440
外国為替(b)	1,357 (d)	(1,812)	(455)	—	(455)
コモディティ(c)	(1,354)	1,882	528	—	528
合計	1,069	(384)	685	172	513

2009年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書に計上された利益／(損失)			以下による損益計算書への影響額	
	デリバティブ	ヘッジ対象項目	損益計算書の影響額合計	ヘッジの非有効部分(e)	除外された構成要素(f)
契約の種類					
金利(a)	(3,830)	4,638	808	(466)	1,274
外国為替(b)	(1,421) (d)	1,445	24	—	24
コモディティ(c)	(430)	399	(31)	—	(31)
合計	(5,681)	6,482	801	(466)	1,267

- (a) 主に固定金利長期社債及び売却可能証券の基準(ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)等)金利リスクのヘッジからなる。損益は、正味受入利息に計上された。
- (b) 主に直物為替レートの変動に関する長期社債及び売却可能有価証券の為替リスクのヘッジからなる。直物為替レートの変動によるデリバティブ及びヘッジ対象項目に関連した損益は、自己勘定取引収益に計上された。
- (c) 特定の商品在庫の全体的な公正価値ヘッジからなる。損益は、自己勘定取引収益に計上された。
- (d) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、公正価値ヘッジ商品として指定された一部の外国為替トレーディング・デリバティブに関するそれぞれ49億ドル、278百万ドル及び(16)億ドルの利益が含まれている。
- (e) ヘッジの非有効部分は、指定されたデリバティブ商品に係る損益がヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象項目に係る損益を厳密に相殺しないことによる金額である。
- (f) ヘッジ手段であるデリバティブの一部の構成要素は、外国為替先渡契約に係るフォワード・ポイント等のヘッジの有効性の評価から除外されることが認められている。除外された構成要素に関連した金額は、当期の損益に計上される。

キャッシュ・フローヘッジ損益

以下の表は、それぞれ2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、ヘッジ会計の關係に用いられた契約の種類別のデリバティブ商品、及び当該デリバティブに関して計上された税引前利益／(損失)を表示している。当社は、連結損益計算書のヘッジ対象項目に係るキャッシュ・フローの変動の相殺として同勘定科目にヘッジ・デリバティブに係る利益／(損失)を含めている。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書及びその他の包括利益(損失)に計上された利益／(損失)(c)				
	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) 累計額から利 益に組替えら れた有効部分	損益計算書に 直接計上され たヘッジの非 有効部分(d)	損益計算書の 影響額合計	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) に計上された 有効部分	当期のその他 の包括利益(損 失)の変動合計
契約の種類					
金利(a)	310	19	329	107	(203)
外国為替(b)	(9)	—	(9)	(57)	(48)
合計	301	19	320	50	(251)

2010年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書及びその他の包括利益(損失)に計上された利益／(損失)(c)				
	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) 累計額から利 益に組替えら れた有効部分	損益計算書に 直接計上され たヘッジの非 有効部分(d)	損益計算書の 影響額合計	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) に計上された 有効部分	当期のその他 の包括利益(損 失)の変動合計
契約の種類					
金利(a)	288	20	308	388	100
外国為替(b)	(82)	(3)	(85)	(141)	(59)
合計	206	17	223	247	41

2009年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書及びその他の包括利益(損失)に計上された利益／(損失)(c)				
	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) 累計額から利 益に組替えら れた有効部分	損益計算書に 直接計上され たヘッジの非 有効部分(d)	損益計算書の 影響額合計	デリバティブ －その他の包 括利益(損失) に計上された 有効部分	当期のその他 の包括利益(損 失)の変動合計
契約の種類					
金利(a)	(158)	(62)	(220)	61	219
外国為替(b)	282	—	282	706	424
合計	124	(62)	62	767	643

- (a) 主にLIBORインデックス変動利付資産及び変動利付負債の基準金利ヘッジからなる。損益は、正味受入利息に計上された。
- (b) 主に米ドル建て以外の収益及び費用の為替リスクのヘッジからなる。損益に関する損益計算書の分類は、ヘッジ対象項目（主に正味受入利息、利息以外の収益及び報酬費用）に従う。
- (c) 2011年及び2009年12月31日終了事業年度について、当社において予定取引が発生しないという事象はなかった。2010年度について、当社は、一部のホールセール預金に関連した支払利息の予定キャッシュ・フローについて、発生可能性が低いと判断したため、損失25百万ドルをその他の包括利益累計額から利益に組替えた。
- (d) ヘッジの非有効部分は、指定されたデリバティブ商品に係る損益累計額がヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象項目に係るキャッシュ・フローにおいて予想される変動累計額の現在価値を超過することによる金額である。

今後12ヶ月間にわたって、キャッシュ・フローヘッジに関連した、2011年12月31日にその他の包括利益(損失)累計額に計上された純利益26百万ドル(税引後)は、損益計算書において認識されると予想される。予定取引がヘッジされている最長期間は10年で、予定取引は主にコア貸出業務及びコア借入業務に関連するものである。

純投資ヘッジ損益

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、ヘッジ会計の關係に用いられた契約の種類別のヘッジ商品、及び当該商品に関して計上された税引前利益(損失)を表示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書及びその他の包括利益(損失)に計上された利益／(損失)					
	2011年		2010年		2009年	
	損益計算書に 直接計上され た除外された 構成要素(a)	その他の包括 利益(損失)に 計上された 有効部分	損益計算書に 直接計上され た除外された 構成要素(a)	その他の包括 利益(損失)に 計上された 有効部分	損益計算書に 直接計上され た除外された 構成要素(a)	その他の包括 利益(損失)に 計上された 有効部分
契約の種類						
外国為替デリバティブ	(251)	225	(139)	(30)	(112)	(259)
外国通貨建て債券	—	1	—	41	該当なし	該当なし
合計	(251)	226	(139)	11	(112)	(259)

(a) ヘッジ商品として用いられたデリバティブの一部の構成要素は、外国為替先渡契約に係るフォワード・ポイント等、ヘッジの有効性評価から除外されることが認められている。除外された構成要素に関連した金額は、当期の損益に計上される。当社は純投資ヘッジ会計の關係における非有効部分を直物為替レートに基づき測定しているため、2011年、2010年及び2009年度において純投資ヘッジ会計の關係に係る非有効部分はなかった。

(ヘッジ商品として指定されない)リスク管理デリバティブ損益

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、ヘッジ関係に指定されなかった契約の種類別の非トレーディング・デリバティブ、及び当該デリバティブに関して計上された税引前利益／(損失)を表示している。これらのデリバティブ及びリスク管理商品は、トレーディング活動以外の銀行業務から生じる市場エクスポージャーのリスクを軽減若しくは変換するために用いられており、以下に個別に記載されている。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	損益計算書に計上されたデリバティブ利益／(損失)		
	2011年	2010年	2009年
契約の種類			
金利(a)	8,084	4,987	(3,113)
クレジット(b)	(52)	(237)	(3,222)
外国為替(c)	(157)	(64)	(197)
株式(b)	—	—	(8)
コモディティ(b)	41	(48)	(50)
合計	7,916	4,638	(6,590)

(a) 損益は、自己勘定取引収益、モーゲージ報酬及び関連利益、並びに正味受入利息に計上された。

(b) 損益は、自己勘定取引収益に計上された。

(c) 損益は、自己勘定取引収益及び正味受入利息に計上された。

トレーディング・デリバティブ損益

当社は、当社のトレーディング活動に関連したデリバティブ損益並びにリスク管理されるデリバティブ以外の商品を表示することを選択した。金額はすべて、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における連結損益計算書の自己勘定取引収益に計上される。以下の金額は、トレーディング活動に利用される現金商品について稼得した純受入利息、及びデリバティブ商品を用いずにリスク管理された商品に係る損失等のトレーディング活動に関連する一部の収益を含まないため、当社のトレーディング活動を包括的に表したものではない。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	自己勘定取引収益に計上された利益／(損失)		
	2011年	2010年	2009年
契約の種類			
金利	(1,531)	(683)	4,375
クレジット	3,346	4,636	5,022
外国為替	1,216	1,854	2,583
株式	1,956	1,827	1,475
コモディティ	3,697	243	1,329
合計	8,684	7,877	14,784

信用リスク、流動性リスク及び信用関連の偶発特性

各デリバティブ契約の種類別に導入された特定の市場リスクに加えて、デリバティブにより、JPモルガン・チェースは信用リスクにさらされている。すなわち信用リスクとは、デリバティブの取引相手がデリバティブ契約に基づく支払債務を履行することができない可能性のあるリスクを指し、当社により保有される担保がある場合は、その担保の価額を以て支払債務を保証できない不足分が生じるリスクを指す。JPモルガン・チェースでは、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約及び担保契約を積極的に利用し、デリバティブ・カウンターパーティー・リスクを軽減する方針を採っている。連結貸借対照表に計上されたデリバティブ債権の金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約に対する影響及び当社が保有する現金担保考慮後のデリバティブ契約の公正価値である。これらの金額は、取引相手が債務不履行に陥った場合に当社がその時点の市場価格で契約を更新する費用を表示している。

当社はデリバティブ債権により信用リスクにさらされる一方、デリバティブ債務により流動性リスクにもさらされている。通常、デリバティブ契約は、値洗い(以下「MTM」という。)が取引相手に有利に変動する場合、又は当社及びその子会社のそれぞれの信用格付けにおける一定の格下げ時に、当社に対して現金又は担保としての有価証券の供与を求められる。また一部のデリバティブ契約では、通常、当社又は取引相手のいずれかが格下げされた場合、デリバティブ契約の公正価値で契約を終了することが規定されている。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、格下げにより偶発担保が生じるか契約が終了する可能性のある正味デリバティブ債務の公正価値総額及び当社が通常の業務の過程において供与した関連する担保を示している。

格下げにより影響を受けるデリバティブ債務

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
正味デリバティブ債務の公正価値総額	16,937	19,777
供与された担保	11,429	14,629

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、格下げにより偶発担保が生じるか契約が終了する可能性のあるデリバティブ契約に関して、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー及びジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「JPモルガン・チェース・バンクN.A.」という。)を初めとする子会社に対する格付けがシングル・ノッチ及び2ノッチ格下げされた場合の影響を示している。

格下げにより影響を受けるデリバティブの流動性への影響

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年		2010年	
	シングル・ ノッチの格下げ	2ノッチの 格下げ	シングル・ ノッチの格下げ	2ノッチの 格下げ
供与される追加担保	1,460	2,054	1,904	3,462
終了により契約清算に必要な金額	1,054	1,923	430	994

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、保有され、振替られた担保について相殺調整及び調整後のデリバティブ債権及びデリバティブ債務の帳簿価額を表示している。

デリバティブ債権及び債務の相殺調整への影響

12月31日現在 (単位：百万ドル)	デリバティブ債権		デリバティブ債務	
	2011年	2010年	2011年	2010年
デリバティブ公正価値総額	1,884,499	1,529,412	1,837,256	1,485,109
相殺調整－債権／債務の相殺(a)	(1,710,525)	(1,376,969)	(1,710,523)	(1,376,969)
相殺調整－現金担保受取額／支払額(a)	(81,497)	(71,962)	(51,756)	(38,921)
連結貸借対照表上の帳簿価額	92,477	80,481	74,977	69,219

デリバティブ担保の総額

12月31日現在 (単位：百万ドル)	保有担保		振替担保	
	2011年	2010年	2011年	2010年
現金担保の相殺調整(a)	81,497	71,962	51,756	38,921
流動性のある証券担保及びその他の現金担保(b)	21,807	16,486	19,439	10,899
流動性のある証券担保及びその他の現金担保の追加(c)	17,615	18,048	10,824	8,435
デリバティブ取引に関する担保総額	120,919	106,496	82,019	58,255

- (a) 米国GAAPで承認されているように、当社は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約が存在する場合、現金担保受取額と支払額並びに関連するデリバティブ債権とデリバティブ債務を相殺することを選択している。
- (b) 法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならない現金担保受取額と支払額、並びに保有され、振替られた流動性のある証券担保を表示している。
- (c) デリバティブ取引開始時に譲渡、保有されており、取引の公正価値が変動する際の潜在的なエクスポージャーに対する保証として利用される、流動性のある有価証券や預金による担保、並びに担保提供についてノンデیلیー・コール・フリクエンスー条項のある契約に関連して譲渡、保有されている担保、及び当社又は取引相手が報告日現在返却に同意しているが未決済となっている担保を表している。これらの金額は、個々の取引先レベルで担保が2011年及び2010年12月31日現在の公正価値エクスポージャーを超過したため、上表のデリバティブ債権及びデリバティブ債務に対して相殺されなかった。

クレジットデリバティブ

クレジットデリバティブはその価値が第三者の発行体(参照主体)の債務に関連する信用リスクから発生した金融商品であり、それにより一方の当事者(プロテクションの買い手)がリスクをもう一方の当事者(プロテクションの売り手)に譲渡することが可能となる。プロテクションの売り手は参照主体に破産、債務不履行又は事業再編等の信用事象が発生した場合、契約に基づき返済を行うことが求められるため、プロテクションの買い手はクレジットデリバティブによりプロテクションの売り手の信用度にさらされる。信用プロテクションの売り手はプロテクションの提供により保証料を受け取るが、契約において参照される原商品が信用事象の影響を受けるリスクを有している。

当社はクレジットデリバティブ市場において信用クレジットの売り手及び買い手の両方になっており、2つの主要な目的のためにクレジットデリバティブを利用している。まずディーラー／顧客事業におけるマーケット・メーカーとして顧客のニーズを満たすため、当社は主に社債に係る信用プロテクションを売買することにより、クレジットデリバティブのポートフォリオを活発に管理している。プロテクションの売り手として、当社は所定の参照主体に対するエクスポージャーの一部又は全部を、同一又は同様の参照主体に係るもう一方の当事者からプロテクションを購入する契約と相殺する場合がある。第二に当社は、デリバティブ債権及び従来の商業用クレジット貸出のエクスポージャー(貸出金及び未使用コミットメント)全体に関連する信用リスクを軽減するだけでなく、住宅及び商業用モーゲージに対するエクスポージャーを管理するためにクレジットデリバティブを利用している。これらを実現するため、当社は異なる種類のクレジットデリバティブを利用している。クレジットデリバティブの異なる種類についての要約は以下のとおりである。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジットデリバティブは、単一の参照主体(シングル・ネーム)又は総合インデックスのいずれかのクレジットを参照する。当社はシングル・ネーム及びインデックス参照の両方の債務におけるプロテクションを売買する。シングル・ネームCDS及びインデックスCDS契約はOTCデリバティブ契約である。シングル・ネームCDSは単一の参照主体のデフォルト・リスクを管理するために使用され、CDSインデックスはより広範なクレジット・マーケット又はクレジット・マーケットのセグメントに関連する信用リスクを管理するために使用される。S&P500種指数及びその他の市場の指標のように、CDSインデックスは多くの参照主体に渡るCDSのポートフォリオにより構成される。CDSインデックスの新規シリーズは、クレジット・マーケットにおける変動を反映し、参照主体における新しい基礎となるポートフォリオにより定期的に設定される。インデックスの中の参照主体の一つに信用事象が生じた場合、債務不履行を起こした当該参照主体はインデックスから除外される。CDSはまた、例えば10百万ドルのエクスポージャーを持つポートフォリオにおいて、実現される信用損失の最初の1百万ドルに対してプロテクションを設定するために、特定の参照名のポートフォリオに対して、又は特定の顧客の要求に基づき設定されたエクスポージャー水準に対して参照が可能である。この仕組みは通常、トランシュCDSとしても知られる。

シングル・ネームCDS契約及びインデックスCDSの両方ともに、CDS契約の条件により、信用事象が発生した場合、CDS契約におけるいずれの当事者も参照主体に対して償還請求権を有していない。プロテクションの買い手はCDS契約の額面価額とクレジットデリバティブ契約の決済時における参照債務の公正価値との差額(別名を回収可能価額という)について、プロテクションの売り手に対する償還請求権を有している。プロテクションの買い手は、信用事象が発生した場合、CDS契約に基づく債務金額を受け取るために基礎となる参照主体の債券を保有している必要はない。

クレジット関連債

クレジット関連債は、当該クレジット関連債の発行体が参照主体の信用プロテクションを債券の投資家から購入するという積立型クレジットデリバティブである。契約において、投資家は発行体に取り開始時の社債の額面価額を支払い、代わりに発行体は投資家に対して、参照主体の信用リスクに基づき定期的な償還を行う。発行体はまた、参照主体に特定の信用事象が発生しない限り、満期時に投資家に対して社債の額面価額を償還する。信用事象が発生した場合、発行体は社債の額面価額を償還する義務を負わないが、発行体は決済時において、社債の額面価額と不履行を起こした参照債務の公正価値の差異を投資家に対して支払う。クレジット関連債のいずれの当事者も、不履行を起こした参照主体に対して償還請求権を有していない。クレジット関連債に関する詳細については、年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。

以下の表は2011年及び2010年12月31日現在、当社が売買したクレジットデリバティブ及びクレジット関連債の名目元本並びに正味ポジションである。信用事象が発生した場合、通常当社はプロテクションの売り手として売却した正味プロテクションの名目元本総額の数パーセントのみを配当として支払う。これは契約において実際に支払われる金額が、決済時における参照債務の回収可能価額を考慮しているためである。当社は同一又は同様の基礎となる参照主体を持つプロテクションを購入することで、プロテクション売却契約に係る信用リスクを管理する。下記の表に参照されるその他の購入プロテクションには、同一ではないものの関連する参照ポジションについて購入されたクレジットデリバティブ(指標、ポートフォリオの対象及びその他の参照ポイント等)並びにクレジット関連債を通じて購入されたプロテクションが含まれている。

名目元本は信用事象の発生の可能性、参照債権又は関連する現物商品の回収可能価額及び経済ヘッジ(いずれも、デリバティブに伴うリスクを削減するものと当社は考えている)を加味したものではないため、当社は名目元本をクレジットデリバティブのリスク管理における主要手段として利用していない。

クレジットデリバティブ及びクレジット関連債の合計

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	最大支払／名目元本額			
	売却されたプロ テクション	同一の基礎とな る参照主体を持 つ購入されたプ ロテクション(b)	(売却)／購入さ れた正味プロテ クション(c)	その他の購入さ れたプロテク ション(d)
クレジットデリバティブ				
クレジット・デフォルト・スワップ	(2,839,492)	2,798,207	(41,285)	29,139
その他のクレジットデリバティブ(a)	(79,711)	4,954	(74,757)	22,292
クレジットデリバティブ合計	(2,919,203)	2,803,161	(116,042)	51,431
クレジット関連債	(742)	—	(742)	3,944
合計	(2,919,945)	2,803,161	(116,784)	55,375

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	最大支払／名目元本額			
	売却されたプロ テクション	同一の基礎とな る参照主体を持 つ購入されたプ ロテクション(b)	(売却)／購入さ れた正味プロテ クション(c)	その他の購入さ れたプロテク ション(d)
クレジットデリバティブ				
クレジット・デフォルト・スワップ	(2,659,240)	2,652,313	(6,927)	32,867
その他のクレジットデリバティブ(a)	(93,776)	10,016	(83,760)	24,234
クレジットデリバティブ合計	(2,753,016)	2,662,329	(90,687)	57,101
クレジット関連債	(2,008)	—	(2,008)	3,327
合計	(2,755,024)	2,662,329	(92,695)	60,428

(a) 主にトータル・リターン・スワップ又はクレジット・デフォルト・スワップ・オプションにより構成される。

(b) 基礎となる参照商品が、売却プロテクションに関する参照商品と同一である場合の、購入されるプロテクションにおける名目元本を表す。個々の同一の参照商品に関して購入されるプロテクションにおける名目元本総額は、売却プロテクションの名目元本を上回る場合と下回る場合がある。

(c) 通常、決済価額の決定においてプロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払う金額を減少することになる決済時における参照債務の公正価値を考慮しない。

(d) シングル・ネーム及びインデックス・クレジット・デフォルト・スワップ又はクレジット関連債を通じて当社が購入したプロテクションを表す。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、JPモルガン・チェースがプロテクションの売り手となっているクレジットデリバティブ及びクレジット関連債の名目元本及び公正価値を要約したものである。満期の内訳はクレジットデリバティブにおける契約上の残存期間に基づく。格付けの内訳は、クレジットデリバティブ契約が依拠する参照主体の格付けに基づく。JPモルガン・チェースがプロテクションの買い手である場合のクレジットデリバティブ及びクレジット関連債の格付け及び満期の内訳は、以下に反映された内訳と同様である。

売却プロテクションクレジットデリバティブ及びクレジット関連債の格付(a)／満期の内訳

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	1年未満	1－5年	5年超	名目元本 合計	公正価値(b)
参照主体のリスク格付					
投資適格	(352,215)	(1,262,143)	(345,996)	(1,960,354)	(57,697)
非投資適格	(241,823)	(589,954)	(127,814)	(959,591)	(85,304)
合計	(594,038)	(1,852,097)	(473,810)	(2,919,945)	(143,001)
2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	1年未満	1－5年	5年超	名目元本 合計	公正価値(b)
参照主体のリスク格付					
投資適格	(175,618)	(1,194,695)	(336,309)	(1,706,622)	(17,261)
非投資適格	(148,434)	(702,638)	(197,330)	(1,048,402)	(59,939)
合計	(324,052)	(1,897,333)	(533,639)	(2,755,024)	(77,200)

(a) 格付基準は当社の内部格付けに基づいている。これらはS&P及びムーディーズによる格付けと概ね一致している。

(b) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約による利益及び当社が保有する現金担保考慮前の総額で示される。

[前へ](#) [次へ](#)

注記7 利息以外の収益

投資銀行業務関連の収益

この収益にはアドバイザー及び持分証券・債券引受業務の手数料が含まれる。引受業務手数料は、当社が発行体にすべての役務を提供し、また、当該手数料に関連するその他の不測の事象がない限り、当該手数料を発行体から回収できる権利が発生した時点で収益として認識される。引受業務手数料はシンジケート費用と相殺した純額で計上される。当社は与信契約及びシンジケーション手数料を一定の留保、時期及び利回りの基準を満たした後に収益として認識する。アドバイザー報酬は関連するサービスが履行され、手数料が稼得された時点で収益として認識される。

以下の表は投資銀行業務関連の収益の内訳である。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
引受業務			
持分証券	1,181	1,589	2,487
債券	2,934	3,172	2,739
引受業務合計	4,115	4,761	5,226
アドバイザー(a)	1,796	1,429	1,861
投資銀行業務関連の収益合計	5,911	6,190	7,087

(a) 2010年1月1日より、当社はVIEに関する新しい会計指針を適用した。当該指針の適用に伴い、当社は当社管理のマルチセラー発行導管体を連結した。当該発行導管体の連結による当社純利益全体的大幅な変動はなかった。但し、会社間取引と見なされる特定のアドバイザー報酬は消去されたものの、正味受入利息及び貸出金及び預金関連収益は増加した。

自己勘定取引

自己勘定取引収益は、トレーディング収益並びにプライベート・エクイティ投資に係る実現及び未実現損益からなる。トレーディング収益は、当社のクライアント・マーケット・メーカー及びクライアント向け活動並びに所定のリスク管理活動により生じる。

当社が金融商品を売買する価格と、当社のクライアント及びその他のマーケット・メーカーと取引する現物商品在庫の間のスプレッドは、トレーディング収益として認識される。また、トレーディング収益には、マーケット・メーカーとしてクライアントのニーズを満たすため、又はリスク管理目的で、当社が棚卸資産に保有する金融商品(公正価値オプションが選択されたものを含む)に係る実現損益及び現物商品在庫(通常、取得原価又は公正価値のいずれか低い方で計上される)に係る未実現評価損が含まれている。

以下の表は、リスク・エクスポージャーの基礎となる主要な種類別の自己勘定取引収益を示している。この表には、当社のクライアント向けトレーディング活動に関する全体的な業績の不可欠な一部である、トレーディング資産に係る正味受入利息等の他の種類の収益は含まれていない。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
リスク・エクスポージャー別トレーディング収益：			
金利	(873)	(199)	3,681
クレジット	3,393	4,543	546
外国為替	1,154	1,896	2,317
株式	2,401	2,275	2,056
コモディティ(a)	2,823	889	1,270
トレーディング収益合計	8,898	9,404	9,870
プライベート・エクイティ利益／(損失)(b)	1,107	1,490	(74)
自己勘定取引(c)	10,005	10,894	9,796

(a) 通常、低価法で計上される現物商品在庫に係る実現利益及び実現・未実現損失、並びに損益を通じて公正価値で計上されるコモディティ・デリバティブ及びその他の金融商品に係る損益を含む。コモディティ・デリバティブは、当社の現物商品在庫に対するリスク・エクスポージャーの管理に使用されることが多い。

(b) コーポレート／プライベート・エクイティ内のプライベート・エクイティ業務及びその他の事業セグメントにおいて保有されるプライベート・エクイティ投資による収益を含む。

(c) 自己勘定取引にはIBにおいて公正価値で測定されるデリバティブ及び仕組負債に関連するDVAが含まれた。DVA収益／(損失)は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度について、それぞれ14億ドル、509百万ドル及び(23)億ドルであった。

貸出金及び預金関連収益

この収益には貸出金コミットメント、スタンバイ信用状、金融保証、補償預金に代わる預金関連手数料、キャッシュ・マネジメント関連活動又は取引、預金勘定、及びその他のローン・サービシング活動による報酬が含まれる。これらの報酬は、関連サービスが提供された期間にわたって認識される。

資産運用、管理及び手数料

この収益にはインベストメント・マネジメントと関連サービス、保管業務、委託売買サービス、保険料及び手数料、並びにその他の商品の報酬が含まれる。これらの報酬は関連サービスが提供された期間にわたって認識される。特定のベンチマーク又はその他の運用目標を上回ることによって稼得されるような運用成績連動型の報酬は、目標が達成される運用期間の期末時点で計上され、認識される。

以下の表は資産運用、管理及び手数料の内訳である。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
資産運用			
投資運用手数料	6,085	5,632	4,997
その他の資産運用手数料	605	496	356
資産運用手数料合計	6,690	6,128	5,353
資産管理手数料合計(a)	2,171	2,023	1,927
手数料及びその他の報酬			
委託売買手数料	2,753	2,804	2,904
すべてのその他の手数料及び報酬	2,480	2,544	2,356
手数料及び報酬合計	5,233	5,348	5,260
資産運用、管理及び手数料合計	14,094	13,499	12,540

(a) 保管業務、有価証券貸付、ファンド・サービス及び証券の決済手数料を含む。

モーゲージ報酬及び関連利益

この収益のカテゴリーは売却目的でオリジネートされたモーゲージから発生した手数料及び収益、以前に売却されたローンの買戻しに関する損失を含むモーゲージの売却及びサービシング業務、モーゲージ・パイプライン、ウェアハウス及びMSR資産に関連するリスク管理活動の影響額及びモーゲージの証券化の結果保有する残余持分に関連する利益等のRFSのモーゲージ・プロダクション・アンド・サービスの収益が主に反映されている。この収益のカテゴリーにはまた、売却目的で保有するモーゲージ・ローンの売却損益及び低価法(取得原価又は公正価値)による調整額、並びに売却目的でオリジネートされ、公正価値オプションにより公正価値で測定されるモーゲージ・ローンの公正価値の変動も含まれる。RFSモーゲージ・サービシング権の公正価値の変動は、モーゲージ報酬及び関連利益に計上される。モーゲージ・ローンによる正味受入利息及びモーゲージ関連のリスク管理活動に利用される売却可能有価証券の有価証券運用損益は、それぞれ受入利息及び有価証券利益/(損失)に計上される。MSRの詳細については、年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。

クレジットカード収益

この収益には、クレジットカード及びデビットカードからの仲介手数料並びに加盟店向けのクレジットカード取引処理により稼得した正味手数料が含まれる。2010年度より前において、この収益のカテゴリーには、証券化活動に関連して稼得したサービシング手数料が含まれていた。2010年1月1日より、当社は当社支援のクレジットカード証券化トラスト(年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照)を連結し、かかる手数料は連結上相殺されている。クレジットカード収益は稼得時点で認識される。年会費及び貸出金のオリジネーションに係る直接費用は繰延べられ、当該費用が関係する12ヶ月にわたって定額法により認識される。報奨制度に係る費用は顧客が報奨を稼得した時点で計上され、仲介手数料と相殺される。

クレジットカード収益配分契約

当社は多数の関連組織及び共同ブランドパートナー(総称して「パートナー」という。)と契約を結び、これらのパートナーのメンバー及び顧客に対してマーケティングを行う独占権を獲得している。これらのパートナーは、当社に対してクレジットカード・プログラムを承認し、顧客名簿を当社に提供し、また、マーケティング活動の実施及び様々なクレジットカード・プログラムに基づく報奨の提供を行うこともある。当該契約の期間は通常、3年から10年である。

当社は通常、新規口座のオリジネーション、及び利用量に基づく支払額並びに認められた組織又はパートナーのマーケティング活動及び報奨に基づきパートナーにインセンティブによる支払を行う。新規口座のオリジネーションに基づく支払額は、直接貸出金オリジネーション費用として会計処理される。利用量に基づくパートナーへの支払額は、関連収益の発生時に仲介収益から控除される。当社は、パートナーが行ったマーケティング活動に基づく支払額を発生時に費用処理し、利息以外の費用に計上している。

注記8 受入利息及び支払利息

受入利息及び支払利息は連結損益計算書に計上され、基礎となる資産及び負債の性質を基に分類される。受入利息及び支払利息には、公正価値オプションを選択しない場合、米国GAAPに準拠して個別に計上される組込デリバティブを含む金融商品を除き、公正価値で測定される金融商品の当期の未払利息が含まれる。これらの商品に関しては、利息相当部分を含む公正価値の変動はすべて自己勘定取引による収益に計上される。公正価値で測定する金融資産に関しては、関連する利息は受入利息又は支払利息に適宜計上される。

受入利息及び支払利息の内訳は次のとおりである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
受入利息			
貸出金	37,098	40,388	38,704
有価証券	9,215	9,540	12,377
トレーディング資産	11,142	11,007	12,098
フェデラル・ファンド貸出金及び 売戻条件付買入有価証券	2,523	1,786	1,750
借入有価証券	110	175	4
有利息銀行預け金	599	345	938
その他の資産(a)	606	541	479
受入利息合計(b)	61,293	63,782	66,350
支払利息			
利付預金	3,855	3,424	4,826
短期及びその他の負債(c)(d)	2,873	2,364	2,786
長期社債(d)	6,109	5,848	7,368
VIEにより発行された受益権	767	1,145	218
支払利息合計(b)	13,604	12,781	15,198
正味受入利息	47,689	51,001	51,152
貸倒引当金繰入額	7,574	16,639	32,015
正味受入利息合計 (貸倒引当金繰入額控除後)	40,115	34,362	19,137

(a) 主に信用取引貸出金からなる。

(b) 2010年1月1日より、当社はVIEに関する会計指針を適用した。当該指針の適用に伴い、当社は当社支援のクレジットカード証券化トラスト、当社管理のマルチセラー発行導管体及び特定のその他の個人向け貸出金証券化事業体(主にモーゲージ関連)を連結した。これらのVIEの連結による当社の当期純利益合計の大幅な変動はなかった。但し、当社の連結損益計算書上の項目の分類には影響を及ぼしており、当該指針の適用の結果、特定の利息以外の収益は連結上相殺され、受入利息、支払利息及び貸倒引当金の認識により相殺された。

(c) 顧客に対する仲介手数料債務が含まれる。

(d) 2011年1月1日に、FHLBからの借入金のうち長期部分がその他の借入金から長期社債に組替えられた。関連する過年度の支払利息も当期の表示に合わせて修正されている。

注記9 年金及びその他の退職後従業員給付制度

当社の確定給付年金制度及びその他の退職後従業員給付(以下「OPEB」という。)制度(以下、総称して「年金関連制度」という。)は、退職後給付に関する米国GAAPに準拠して会計処理が行われている。

確定給付年金制度

当社は、米国において適格な非拠出型確定給付年金制度を有しており、米国内の従業員のほとんどすべてに給付を提供している。米国内制度は、対象となる報酬及び勤続年数に基づき退職時に支給される給付を決定するために、役務及び持分クレジットの形式による現金残高方式を採用している。従業員は1年間の役務提供後、制度給付の計上を開始し、給付金は3年間の役務提供後に確定する。2009年11月、当社は2010年2月1日に開始する米国制度に基づき、持分付与額のスケジュール及び計上される対象となる報酬の金額を一部変更すると発表した。当社はまた、確定給付年金制度を通して、対象となる報酬、年齢及び／又は勤続年数等の要因に基づき、一部の米国外の地域における適格従業員に給付を提供している。

当社では、該当する法律上の要件を満たすに十分な金額を年金制度に積立てる方針を採っている。2009年1月15日及び2009年8月28日、当社は米国確定給付年金制度に対してそれぞれ13億ドル及び15億ドルの任意の現金拠出を実施した。当社は、2012年度の米国確定給付年金制度への拠出を現時点では予定していない。2012年度の米国外における確定給付年金制度に対する拠出予定額は49百万ドルであり、うち37百万ドルが契約上義務付けられたものである。

JPモルガン・チェースは、従業員退職所得保障法のタイトルIVの対象となっていないその他の確定給付年金制度を多数有している。これらの制度のうち最も重要なものが超過退職制度(Excess Retirement Plan)であり、特定の従業員は適格制度の下、法令による上限の金額を超過する報酬に対して給付及び利息クレジットを稼得する。当社は2009年5月1日より、法令による上限を超過する報酬について持分付与額を提供しないと発表した。超過退職制度は2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ総額272百万ドル及び266百万ドルの未積立の予測給付債務を有していた。

確定拠出制度

JPモルガン・チェースは現在、米国内で2つの確定拠出制度を、また一部の米国外の地域で他の同様の制度を提供しており、これらのすべては該当する各地の法令に準拠して管理されている。これらの制度のうち最も重要なものは、実質的に米国内のすべての従業員を対象としているJPモルガン・チェース401(k)貯蓄制度(以下「401(k)貯蓄制度」という。)である。この制度では従業員に、税額繰延投資ポートフォリオに対し税引前にロス401(k)の拠出を行うことを認めている。401(k)貯蓄制度に基づく投資オプションであるJPモルガン・チェース普通株式ファンドは、借入のない従業員持株制度である。

当社は、2009年4月30日までの間は給与支給期間毎に適格報奨(基本給等)の5%までを受給資格のある従業員の拠出に上乗せしていたが、2009年5月1日より、拠出金の上乗せは年に1回行われている。従業員は1年間の勤務要件を満たした後に拠出金の上乗せの受取りを開始する。年間の現金報酬額が総額で250,000ドル以上の従業員は拠出金の上乗せを受け取れない。拠出金の上乗せは、2009年5月1日より前に雇用された従業員に直ちに付与され、2009年5月1日以降に雇用された従業員には3年間の勤務の後、付与される。401(k)貯蓄制度はまた、条件として設定された権利確定スケジュールを前提として、特定の従業員に対して加入会社による任意の利益分配による拠出を認めている。

2009年8月10日より、JPモルガン・チェース・バンクN.A.はWaMu貯蓄制度の出資者となり、2010年3月31日より当該制度資産は401(k)貯蓄制度に組込まれた。

OPEB制度

JPモルガン・チェースは退職後医療及び生命保険の給付を一部の退職者に、また、退職後医療給付金を受給資格のある米国内従業員に提供している。当該給付は勤務期間及び雇用日によって異なり、対象となる医療給付のうち当社の負担分に制限を設けている。当該医療給付及び生命保険給付はいずれも拠出制である。退職後医療給付金は英国の受給資格のある従業員にも提供される。

JPモルガン・チェースの米国内OPEB債務は、受給資格のある従業員及び退職者を対象として加入した企業保有の生命保険(以下「COLI」という。)で積立てられている。当社がCOLI証書を保有している一方、COLIの収入(死亡保険金、解約及びその他の分配金)は、当社の退職後給付請求額の支払い及び関連の一般管理費のための払い戻しにのみ利用される可能性がある。英国のOPEBは未積立型である。

以下の表は、当社の米国内外の確定給付年金制度及びOPEB制度に係る、給付債務及び制度資産の変動額、連結貸借対照表に計上されている積立状況を示している。

12月31日現在 又は同日に終了した事業年度 (単位：百万ドル)	確定給付年金制度				OPEB制度(f)	
	米国内		米国外			
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
給付債務の増減						
給付債務期首残高	(8,320)	(7,977)	(2,600)	(2,536)	(980)	(1,025)
当期稼得給付金	(249)	(230)	(36)	(30)	(1)	(2)
給付債務に係る利息費用	(451)	(468)	(133)	(128)	(51)	(55)
制度修正	—	—	—	10	—	—
企業結合	—	—	—	(12)(b)	—	—
従業員拠出額	該当なし	該当なし	(5)	(4)	(84)	(70)
利益／(損失)純額	(563)	(249)	(160)	(71)	(39)	13
給付支払額	540	604	93	96	166	168
メディケア・パートDの補助金	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(10)	(10)
制度縮小	—	—	—	—	—	—
制度清算	—	—	—	5	—	—
特別退職給付金	—	—	—	(1)	—	—
外国為替の影響額及びその他	—	—	12	71	—	1
給付債務期末残高	(9,043)	(8,320)	(2,829)	(2,600)	(999)	(980)
制度資産の増減						
制度資産の公正価値期首残高	10,828	10,218	2,647	2,432	1,381	1,269
制度資産実際運用益	147	1,179	277	228	78	137
当社拠出額	37	35	169	157	2	3
従業員拠出額	—	—	5	4	—	—
給付支払額	(540)	(604)	(93)	(96)	(26)	(28)
制度清算	—	—	—	(5)	—	—
外国為替の影響額及びその他	—	—	(16)	(73)	—	—
制度資産の公正価値期末残高	10,472 ^(c)_(d)	10,828 ^(c)_(d)	2,989 (d)	2,647 (d)	1,435	1,381
積立／(未積立)状況(a)	1,429 (e)	2,508 (e)	160	47	436	401
累積給付債務期末残高	(9,008)	(8,271)	(2,800)	(2,576)	該当なし	該当なし

(a) 2011年及び2010年12月31日現在、積立超過の累積残高をそれぞれ26億ドル及び35億ドル有する制度並びに積立不足の累積残高をそれぞれ621百万ドル及び561百万ドル有する制度を表す。

(b) 2010年度のRBSセンプラ・コモディティーズの事業の取得により発生した変更を表す。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ約426百万ドル及び385百万ドルの年金資産は、年金契約に基づく加入権利に関連するものであった。

(d) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で測定されない確定給付年金制度の合計額には、米国の制度についてそれぞれ50百万ドル及び52百万ドルの未収入金、並びにそれぞれ245百万ドル及び187百万ドルの未払債務、米国外の制度についてそれぞれ56百万ドル及び9百万ドルの未収入金、並びに2011年12月31日現在69百万ドルの未払債務が含まれる。

(e) ワシントン・ミューチュアル適格年金制度に帰属する金額は一切含まれていない。2011年及び2010年12月31日現在、当該制度の処分は訴訟の結果次第であったため、決定不能であった。

(f) 2011年及び2010年12月31日現在、英国の制度に対するそれぞれ33百万ドル及び36百万ドルの未積立の退職後給付債務累積額を含む。

損益

当社の確定給付年金制度では、制度資産の期待収益の決定に公正価値が用いられている。純損益の償却は、期首現在で利益又は損失純額が予測給付債務又は制度資産の公正価値のどちらか大きい方の10%を上回っている場合、期間年金費用純額に含められる。超過額は確定給付年金制度加入者の平均予定勤務期間(米国の確定給付年金制度については現在9年間)にわたって償却される。

当社のOPEB制度では、制度資産の期待収益の決定に5年間にわたる公正価値の増減を認識する計算値が用いられている。この計算値は、資産の市場関連価値と呼ばれる。未認識損益調整後の純損益の償却は、期首現在で利益又は損失純額が退職後給付債務累積額又は資産の市場関連価値のどちらか大きい方の10%を上回っている場合、期間年金費用純額に含められる。純損益の超過額は平均予定勤務期間(現在5年間)にわたって償却される。但し、過去勤務費用は、完全に適格となる年齢までの平均残存勤務年数(現在3年間)にわたって償却される。

以下の表は、その他の包括利益(損失)累計額に計上された税引前の年金及びOPEBの額を示したものである。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	確定給付年金制度				OPEB制度	
	米国内		米国外		2011年	2010年
	2011年	2010年	2011年	2010年		
利益／(損失)純額	(3,669)	(2,627)	(544)	(566)	(176)	(119)
過去勤務利益／(費用)	278	321	12	13	1	9
その他の包括利益／(損失) 累計額期末残高(税引前)	(3,391)	(2,306)	(532)	(553)	(175)	(110)

以下の表は、当社の米国内外の確定給付年金制度、確定拠出年金制度及びOPEB制度について連結損益計算書に計上された期間年金費用純額及びその他の包括利益の内訳を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	年金制度						OPEB制度		
	米国内			米国外					
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
期間年金費用純額内訳									
当期稼得給付金	249	230	313	36	31	28	1	2	3
給付債務に係る利息費用	451	468	514	133	128	122	51	55	65
制度資産期待運用益	(791)	(742)	(585)	(141)	(126)	(115)	(88)	(96)	(97)
償却：									
（利益）／損失純額	165	225	304	48	56	44	1	(1)	—
過去勤務費用／（利益）	(43)	(43)	4	(1)	(1)	—	(8)	(13)	(14)
制度縮小（利益）／損失	—	—	1	—	—	—	—	—	5
清算（利益）／損失	—	—	—	—	1	1	—	—	—
特別退職給付金	—	—	—	—	1	1	—	—	—
期間確定給付費用純額	31	138	551	75	90	81	(43)	(53)	(38)
その他の確定給付年金制度 (a)	19	14	15	12	11	12	該当なし	該当なし	該当なし
確定給付制度合計	50	152	566	87	101	93	(43)	(53)	(38)
確定拠出制度合計	370	332	359	285	251	226	該当なし	該当なし	該当なし
報酬費用に含まれる年金及 びOPEB費用合計	420	484	925	372	352	319	(43)	(53)	(38)
その他の包括利益に認識さ れた制度資産及び給付債務 の変動									
当期発生（利益）／損失	1,207	(187)	(168)	25	(21)	183	58	(54)	(176)
当期に発生した過去勤務費 用	—	—	(384)	—	(10)	(1)	—	—	—
損失純額の償却	(165)	(225)	(304)	(48)	(56)	(44)	(1)	1	—
過去勤務／（費用）利益の償 却	43	43	(6)	1	1	—	8	13	15
制度縮小（利益）／損失	—	—	—	—	—	—	—	—	2
清算損失／（利益）	—	—	—	—	(1)	(1)	—	—	—
為替影響額及びその他	—	—	18	1	(23)	36	—	1	(1)
その他の包括利益に認識さ れた合計	1,085	(369)	(844)	(21)	(110)	173	65	(39)	(160)
期間年金費用純額及びその 他の包括利益に認識された 合計	1,116	(231)	(293)	54	(20)	254	22	(92)	(198)

(a) 個別では重要性のない様々な確定給付年金制度を含む。

2012年度におけるその他の包括利益累計額から期間年金費用純額へ償却される予定の見積額(税引前)は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	確定給付年金制度		OPEB制度	
	米国内	米国外	米国内	米国外
損失純額	287	36	7	—
過去勤務費用／(利益)	(41)	(1)	(1)	—
合計	246	35	6	—

以下の表は、米国内外の確定給付年金制度及びOPEB制度における制度資産の実際収益率を示している。

12月31日終了事業年度	米国内			米国外		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
実際収益率：						
確定給付年金制度	0.72%	12.23%	13.78%	(4.29)-13.12%	0.77-10.65%	3.17-22.43%
OPEB制度	5.22%	11.23%	15.93%	該当なし	該当なし	該当なし

制度の仮定

JPモルガン・チェースの米国内の確定給付制度及びOPEB制度資産に関する長期期待収益率は、ポートフォリオの配分によって加重された、様々な資産クラスに関する当社の投資顧問による長期(10年以上)期待収益の混合平均である。資産クラスの収益は、将来に向けたアプローチを用いて形成され、厳密には過去の収益に基づいていない。株式による収益は通常、インフレーション、実質期待増益率及び長期期待配当利回りの合計として形成される。債券による収益は通常、インフレーション、実際の債券利回り及びリスク・スプレッド(状況に応じて)の合計として形成され、利回りの変動が収益に対して及ぼすと考えられる影響に対して調整される。その他の資産クラスの収益は、株式及び公社債市場に対する関係から算定される。また、市況及び各制度の短期ポートフォリオの組合せを考慮した結果、当社は2011年度において資産に関する期待収益を過年度とほぼ同様とした。

米国外の年金制度のうち最も重要な制度を表している英国の確定給付年金制度については、米国内の年金制度に類似した手続が、現地の市況及び制度資産の特定の配分を考慮して、制度資産の長期期待収益率の形成に利用される。英国の制度資産に係る長期期待収益率は、各資産クラスの予測された長期収益の平均である。株式による収益は、長期英国政府債の利回り及びリスク・フリー・レートを超過する株式リスク・プレミアムを加えたものを参照することにより選択されている。「AA」に格付けされた長期社債の期待収益は、類似の社債に対するインプライド・イールドに基づく。

米国内の確定給付年金及びOPEB制度に基づく給付債務の決定に利用される割引率は、償還日及び表面利率が各制度の予想キャッシュ・フローに適合する債券ポートフォリオの利回りを参考にして選択された。この債券ポートフォリオは、測定日現在の幅広い優良社債から選択されている。この仮想上の債券ポートフォリオが剰余現金を生ずる期間においては、測定日現在に公表されているシティグループ年金割引率曲線の1年物先物レートで当該剰余現金を再投資するものと想定する。英国の確定給付年金及びOPEB制度の割引率は、対象給付債務のものに対応するデュレーションをもつ期末のiBoxxによる格付「AA」の15年超物英ポンド建社債インデックスの利回り曲線により示された率を表している。

以下の表は、期末日現在及び各事業年度の予測及び累積給付債務に関する年金数理上の加重平均想定率(年率)、並びに当社の米国内外の主要な確定給付年金制度及びOPEB制度に係る期間年金費用純額の内訳を示している。

給付債務の決定に利用された加重平均想定率

12月31日現在	米国内		米国外	
	2011年	2010年	2011年	2010年
割引率:				
確定給付年金制度	4.60%	5.50%	1.50-4.80%	1.60-5.50%
OPEB制度	4.70	5.50	—	—
昇給率	4.00	4.00	2.75-4.20	3.00-4.50
医療費傾向率:				
翌年度の仮定の傾向率	7.00	7.00	—	—
最終的な傾向率	5.00	5.00	—	—
最終的な傾向率に達する年度	2017年	2017年	—	—

期間年金費用純額の決定に利用された加重平均想定率

12月31日終了事業年度	米国内			米国外		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
割引率:						
確定給付年金制度	5.50%	6.00%	6.65%	1.60-5.50%	2.00-5.70%	2.00-6.20%
OPEB制度	5.50	6.00	6.70	—	—	—
制度資産の長期期待収益率:						
確定給付年金制度	7.50	7.50	7.50	2.40-5.40	2.40-6.20	2.50-6.90
OPEB制度	6.25	7.00	7.00	該当なし	該当なし	該当なし
昇給率	4.00	4.00	4.00	3.00-4.50	3.00-4.50	3.00-4.00
医療費傾向率:						
翌年度の仮定の傾向率	7.00	7.75	8.50	—	—	—
最終的な傾向率	5.00	5.00	5.00	—	—	—
最終的な傾向率に達する年度	2017年	2014年	2014年	—	—	—

以下の表は、JPモルガン・チェースの勤務費用及び利息費用合計並びに退職後給付累積債務についての仮定医療費用傾向率の1パーセンテージ・ポイントの増減による影響を示している。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	1パーセンテージ・ ポイントの増加	1パーセンテージ・ ポイントの減少
勤務費用及び利息費用合計に対する影響	1	(1)
退職後給付債務累積額に対する影響	27	(24)

2011年12月31日現在、当社は現在の市場金利に照らして米国内の確定給付債務及びOPEB制度の給付債務を決定するために使用される割引率を引き下げた。これにより2012年度の費用は約47百万ドル増加する予定である。米国内の年金制度資産及び米国内のOPEB制度資産の2012年度長期期待収益率は2011年度から据え置かれ、それぞれ7.50%及び6.25%であった。2012年度に関して、医療給付債務傾向率の当初の想定は7.00%に設定される予定であり、最終的な医療給付の想定利率及び最終的な利率に到達する年度は、2011年度から据え置かれ5.00%及び2017年となる予定である。2011年12月31日現在の想定昇給率は4.00%に据え置かれた。2011年度が5.25%であったのに対し、2012年度の想定利率は、5.00%に設定される予定である。

JPモルガン・チェースの米国内の確定給付年金及びOPEB制度費用は、制度資産に係る長期期待収益率及び割引率に対して敏感である。その他すべての想定率が一定の場合、米国内の制度資産長期期待収益率が25ベース・ポイント下落すると、2012年度の米国内の確定給付年金及びOPEB制度費用は総額で約29百万ドル増加することになる。米国内の制度の割引率が25ベース・ポイント下落すると、2012年度の米国内の確定給付年金及びOPEB制度費用は総額で約17百万ドルの増加となり、関連する予測給付債務は総額で約192百万ドル増加することになる。米国内の確定給付年金制度に対する想定利率が25ベース・ポイント上昇すると、2012年度の米国内の確定給付年金費用は約19百万ドル増加となり、関連する予測給付債務は約82百万ドル増加することになる。米国外の制度の割引率が25ベース・ポイント下落すると、2012年度の米国外の確定給付年金制度費用は約11百万ドルの増加となる。

投資戦略及び資産配分

当社の米国内の確定給付年金制度資産は、トラストに保有されており、株式の分散型ポートフォリオ、確定利付証券、不動産、現金及び現金等価物並びにオルタナティブ投資(ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ、不動産及び実物資産等)に対して投資される。米国外の確定給付年金制度資産も各種トラストに保有され、また株式、確定利付証券及びその他有価証券等からなる分散型ポートフォリオに対して投資される。当社のCOLIの保険証券に含まれる資産は、部分的には米国内のOPEB制度の積立に利用されているが、保険会社の別口座に保有されており、株式及び固定利付インデックス・ファンドに投資される。

当社の米国退職後従業員給付制度資産に関する投資の方針は、市場セグメント、経済セクター及び発行体により分散されている様々な資産クラスのグローバル・ポートフォリオを利用して、需要及び目標に適したリスクとリターンの関係を最大限に利用することである。資産は、内部及び外部の投資マネージャーの組合せによって管理されている。当社は予測される資産及び負債のデータを組み込んだ米国確定給付制度の資産配分の包括的分析を定期的に行っている。これらのデータは、年金費用累積額、経済的費用、拠出金の現在価値及び積立状況に対する資産の配分の短期及び長期の影響に焦点を当てている。現在、承認された資産配分の範囲は以下のとおりである。米国株式：15－35%、外国株式：15－25%、債券：10－30%、ヘッジ・ファンド：10－30%、不動産、実物資産及びプライベート・エクイティ：5－20%。当該制度は特定の資産配分の目標に沿って運営されてはいないが、資産クラス配分が上述の範囲内に収まることを目指している。投資戦略には、経済見通し並びにマクロ経済環境が制度の様々な資産クラス及びマネージャーに及ぼすと予測される影響、並びに制度の流動性を適切な水準に維持することが組み込まれる。

当社は資産配分及びポートフォリオに継続的に影響を与える要素を毎日見直し、これらの資産配分は、必要とみなされた場合変更される。

米国外の確定給付年金制度の中で最も重要なものとなる英国確定給付年金制度においては、資産は制度負債に関連する適切な水準の範囲内で収益を最大化するために投資される。制度負債の内訳に関連した収益におけるボラティリティを軽減するために、英国確定給付年金制度の資産は、適切な期間の債務証券に最も多く配分される。さらに、主に持分証券からなるその他の資産は、キャピタル・ゲインを得るために投資され、投資の長期成長を実現する。米国確定給付年金制度と同様に、英国の制度に対する資産の配分は定期的に見直される。

年金関連制度が保有する投資には金利、市場及び信用リスク等の様々なリスクを抱える金融商品が含まれる。信用リスクの集中に対するエクスポージャーは、米国内及び米国外両方の投資商品への幅広い分散化により軽減される。さらに、各コモン／コレクティブ・トラスト・ファンドに対する投資はより多様な金融商品へと分散される。2011年12月31日現在、当社の米国及び米国外確定給付年金並びにOPEB制度が保有する資産には、第三者による株式インデックス・ファンドに対する投資に関連したものを除き、JPモルガン・チェースの普通株式は含まれていない。これらの制度はJPモルガン・チェースの関連会社がスポンサーを務める又は運用するファンドに対する投資を、2011年及び2010年12月31日現在、米国制度についてはそれぞれ16億ドル及び17億ドル、米国外制度についてはそれぞれ194百万ドル及び155百万ドル保有している。

以下の表は、表示されている各年度の12月31日現在における制度資産合計の公正価値の加重平均による資産配分、並びに米国内外の確定給付年金制度及びOPEB制度に関する資産カテゴリー別の各承認範囲／目標配分を示している。

12月31日現在	確定給付年金制度						OPEB制度(c)		
	米国内			米国外					
	目標配分	制度資産に占める割合		目標配分	制度資産に占める割合		目標配分	制度資産に占める割合	
		2011年	2010年		2011年	2010年		2011年	2010年
資産クラス									
債務証券(a)	10-30%	20%	29%	72%	74%	71%	50%	50%	50%
持分証券	25-60	39	40	27	25	28	50	50	50
不動産	5-20	5	4	—	—	—	—	—	—
オルタナティブ(b)	15-50	36	27	1	1	1	—	—	—
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(a) 債務証券には主に社債、米国の連邦、州、地方債及び米国以外の政府債券並びにモーゲージ担保证券が含まれる。

(b) オルタナティブには主にリミテッド・パートナーシップが含まれる。

(c) 英国内のOPEB制度は未積立型であるため、米国内のOPEB制度のみを示している。

制度資産及び負債の公正価値測定

公正価値のヒエラルキーのレベル1、2及び3に関する説明及び当社が採用する評価手法を含む公正価値測定の詳細については、年次報告書の184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3を参照のこと。

公正価値で測定される年金・OPEB制度資産及び負債

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国確定給付年金制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	117	—	—	117
持分証券：				
設備投資	607	7	—	614
個人向け商品	657	—	—	657
銀行及び金融会社	301	2	—	303
企業向けサービス	332	—	—	332
エネルギー	173	—	—	173
素材	161	—	1	162
不動産	11	—	—	11
その他	766	274	—	1,040
持分証券合計	3,008	283	1	3,292
コモン／コレクティブ・トラスト・ファンド(a)	401	1,125	202	1,728
リミテッド・パートナーシップ：(c)				
ヘッジ・ファンド	—	933	1,039	1,972
プライベート・エクイティ	—	—	1,367	1,367
不動産	—	—	306	306
実物資産(d)	—	—	264	264
リミテッド・パートナーシップ合計	—	933	2,976	3,909
社債(e)	—	544	2	546
米国連邦、州、地方債及び米国以外の政府債	—	328	—	328
モーゲージ担保証券	122	36	—	158
デリバティブ債権	1	2	—	3
その他(f)	102	60	427	589
公正価値で測定される資産合計(g)(h)	3,751	3,311	3,608	10,670
デリバティブ債務	—	(3)	—	(3)
公正価値による負債合計	—	(3)	—	(3)(i)

米国外確定給付年金制度

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	72	—	—	72
持分証券：				
設備投資	69	12	—	81
個人向け商品	64	30	—	94
銀行及び金融会社	83	13	—	96
企業向けサービス	48	10	—	58
エネルギー	52	10	—	62
素材	35	6	—	41
不動産	1	—	—	1
その他	160	5	—	165
持分証券合計	512	86	—	598
コモン／コレクティブ・トラスト・ファンド(a)	138	170	—	308
リミテッド・パートナーシップ：(c)				
ヘッジ・ファンド	—	—	—	—
プライベート・エクイティ	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
実物資産(d)	—	—	—	—
リミテッド・パートナーシップ合計	—	—	—	—
社債(e)	—	958	—	958
米国連邦、州、地方債及び米国以外の政府債	—	904	—	904
モーゲージ担保証券	17	—	—	17
デリバティブ債権	—	7	—	7
その他(f)	74	65	—	139
公正価値で測定される資産合計(g)(h)	813	2,190	—	3,003
デリバティブ債務	—	(1)	—	(1)
公正価値による負債合計	—	(1)	—	(1)

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国確定給付年金制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	—	—	—	—
持分証券：				
設備投資	748	9	—	757
個人向け商品	712	—	—	712
銀行及び金融会社	414	1	—	415
企業向けサービス	444	—	—	444
エネルギー	195	—	—	195
素材	205	—	—	205
不動産	21	—	—	21
その他	857	6	—	863
持分証券合計	3,596	16	—	3,612
コモン／コレクティブ・トラスト・ファンド(a)(b)	436	1,263	194	1,893
リミテッド・パートナーシップ：(c)				
ヘッジ・ファンド	—	959	1,160	2,119
プライベート・エクイティ	—	—	1,232	1,232
不動産	—	—	304	304
実物資産(d)	—	—	—	—
リミテッド・パートナーシップ合計	—	959	2,696	3,655
社債(e)	—	424	1	425
米国連邦、州、地方債及び米国以外の政府債	—	453	—	453
モーゲージ担保証券	188	55	—	243
デリバティブ債権	2	194	—	196
その他(f)	218	58	387	663
公正価値で測定される資産合計(g)(h)	4,440	3,422	3,278	11,140
デリバティブ債務	—	(177)	—	(177)
公正価値による負債合計	—	(177)	—	(177)(i)

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国外確定給付年金制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	81	—	—	81
持分証券：				
設備投資	68	13	—	81
個人向け商品	75	21	—	96
銀行及び金融会社	113	9	—	122
企業向けサービス	53	10	—	63
エネルギー	59	6	—	65
素材	50	13	—	63
不動産	1	—	—	1
その他	194	16	—	210
持分証券合計	613	88	—	701
コモン／コレクティブ・トラスト・ファンド(a)(b)	46	180	—	226
リミテッド・パートナーシップ：(c)				
ヘッジ・ファンド	—	—	—	—
プライベート・エクイティ	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
実物資産(d)	—	—	—	—
リミテッド・パートナーシップ合計	—	—	—	—
社債(e)	—	718	—	718
米国連邦、州、地方債及び米国以外の政府債	—	864	—	864
モーゲージ担保証券	1	—	—	1
デリバティブ債権	—	3	—	3
その他(f)	18	51	—	69
公正価値で測定される資産合計(g)(h)	759	1,904	—	2,663
デリバティブ債務	—	(25)	—	(25)
公正価値による負債合計	—	(25)	—	(25)

- (a) 2011年及び2010年12月31日現在、コモン／コレクティブ・トラスト・ファンドには主に短期投資ファンドをそれぞれ23%及び22%、エクイティ(インデックス)投資をそれぞれ19%及び21%、国際投資をそれぞれ19%及び16%含む合同運用ファンドが含まれる。
- (b) 過年度の金額は、投資を公正価値のヒエラルキーに分類する上で、償還通知期間を考慮に入れて修正されている。
- (c) 年金関連制度に関してリミテッド・パートナーシップ投資を購入するための未使用コミットメントは、2011年度及び2010年度において、それぞれ12億ドル及び11億ドルであった。
- (d) 実物資産には農業、エネルギー権、鉱業及び林業用地等の生産的資産が含まれるが、不動産開発を目的とする更地は含まれない。
- (e) 社債には、米国及び米国外の社債が含まれる。
- (f) その他は取引所で取引される投資信託並びに参加型及び非参加型年金契約により構成される。取引所で取引される投資信託は、市場で観測可能な価格を用いて評価されるため、主に公正価値のレベル1に分類される。参加型及び非参加型年金契約は、個別の保険証券を譲渡するための市場原理がなく、解約に関する制限があるため公正価値のヒエラルキーのレベル3に分類される。

- (g) 2011年及び2010年12月31日現在、NAVで評価される投資の公正価値はそれぞれ39億ドル及び41億ドルであり、4億ドル及び5億ドルがレベル1、21億ドル及び22億ドルがレベル2、14億ドル及び14億ドルがレベル3の評価のヒエラルキーに分類されていた。
- (h) 2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ50百万ドル及び52百万ドルの売却された投資有価証券並びに配当金及び受入利息に対する米国確定給付年金制度の債権を除く。また、それぞれ56百万ドル及び9百万ドルの配当金及び受入利息に対する米国外確定給付年金制度の債権を除く。
- (i) 2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ241百万ドル及び149百万ドルの購入された投資有価証券に対する米国確定給付年金制度の債務、並びにそれぞれ4百万ドル及び38百万ドルのその他の負債を除く。また、2011年12月31日現在、69百万ドルの購入された投資有価証券に対する米国外確定給付年金制度の債務を除く。

2011年及び2010年12月31日現在、当社のOPEB制度の一部について、COLI方針に基づきそれぞれ14億ドルが資金調達された。これは評価のヒエラルキーのレベル3に分類される。

重要で観測不可能なインプットを使用するレベル3公正価値測定の変動

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	公正価値 2011年 1月1日	制度資産実際運用益		購入、発行 及び決済 (純額)	レベル3へ の(及び/又 は)からの 振替	公正価値 2011年 12月31日
	実現利益 ／(損失)	未実現利 益／(損失)				
米国確定給付年金制度						
株式	—	—	—	—	1	1
コモン／コレクティブ・トラスト・ ファンド	194	35	1	(28)	—	202
リミテッド・パートナーシップ：						
ヘッジ・ファンド	1,160	(16)	27	(76)	(56)	1,039
プライベート・エクイティ	1,232	56	2	77	—	1,367
不動産	304	8	40	14	(60)	306
実物資産	—	5	(7)	150	116	264
リミテッド・パートナーシップ合計	2,696	53	62	165	—	2,976
社債	1	—	—	1	—	2
その他	387	—	41	(1)	—	427
米国制度合計	3,278	88	104	137	1	3,608
米国外確定給付年金制度						
その他	—	—	—	—	—	—
米国外制度合計	—	—	—	—	—	—
OPEB制度						
COLI	1,381	—	70	(24)	—	1,427
OPEB制度合計	1,381	—	70	(24)	—	1,427

2010年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	公正価値 2010年 1月1日	制度資産実際運用益		購入、発行 及び決済 (純額)	レベル3へ の(及び/又 は)からの 振替	公正価値 2010年 12月31日
		実現利益 ／(損失)	未実現利 益／(損失)			
米国確定給付年金制度						
株式	—	—	—	—	—	—
コモン／コレクティブ・トラスト・ ファンド(a)	284	—	(90)	—	—	194
リミテッド・パートナーシップ：						
ヘッジ・ファンド	680	(1)	14	388	79	1,160
プライベート・エクイティ	874	3	108	235	12	1,232
不動産	196	3	16	89	—	304
実物資産	—	—	—	—	—	—
リミテッド・パートナーシップ合計	1,750	5	138	712	91	2,696
社債	—	—	—	—	1	1
その他	334	—	53	—	—	387
米国制度合計	2,368	5	101	712	92	3,278
米国外確定給付年金制度						
その他	13	—	(1)	(12)	—	—
米国外制度合計	13	—	(1)	(12)	—	—
OPEB制度						
COLI	1,269	—	137	(25)	—	1,381
OPEB制度合計	1,269	—	137	(25)	—	1,381

2009年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	公正価値 2009年 1月1日	制度資産実際運用益		購入、発行 及び決済 (純額)	レベル3へ の(及び／又 は)からの 振替	公正価値 2009年 12月31日
		実現利益 ／(損失)	未実現利 益／(損失)			
米国確定給付年金制度						
株式	—	—	—	—	—	—
コモン／コレクティブ・トラスト・ ファンド(a)	340	—	(56)	—	—	284
リミテッド・パートナーシップ：						
ヘッジ・ファンド	553	—	136	(9)	—	680
プライベート・エクイティ	810	—	(1)	80	(15)	874
不動産	203	—	(107)	100	—	196
実物資産	—	—	—	—	—	—
リミテッド・パートナーシップ合計	1,566	—	28	171	(15)	1,750
社債	—	—	—	—	—	—
その他	315	—	19	—	—	334
米国制度合計	2,221	—	(9)	171	(15)	2,368
米国外確定給付年金制度						
その他	14	—	(1)	—	—	13
米国外制度合計	14	—	(1)	—	—	13
OPEB制度						
COLI	1,126	—	172	(29)	—	1,269
OPEB制度合計	1,126	—	172	(29)	—	1,269

(a) 過年度の金額は、投資を公正価値のヒエラルキーに分類する上で、償還通知期間を考慮に入れて修正されている。

将来の見積給付支払額

以下の表は、予想される給付支払額を示しており、表示年度において将来予想される役務の影響を含んでいる。
OPEB医療及び生命保険給付支払額は、予想される退職者の拠出額と相殺されている。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	米国内 確定給付年金給付	米国外 確定給付年金給付	メディケア・パートD の補助金との 相殺前OPEB	メディケア・パートD の補助金
2012年	1,038	95	96	11
2013年	1,035	99	95	12
2014年	610	101	94	13
2015年	610	110	92	14
2016年	613	116	90	14
2017年から2021年	3,084	658	404	80

[前へ](#) [次へ](#)

注記10 従業員株式インセンティブ制度

従業員向け株式報奨

2011年度、2010年度及び2009年度に、JPモルガン・チェースは一部の主要な従業員に対して、2005年長期インセンティブ制度(以下「2005年制度」という。)に基づく長期の株式報奨を付与した。2005年制度は、2005年5月17日より実施され、最近では2011年5月に改定された。改定された2005年制度の条項に基づき、2011年12月31日現在、318百万株の普通株式が2015年5月までの間に発行可能となっている。改定された2005年制度は当社が株式に基づくインセンティブ報奨を付与している現在唯一の有効な制度である。以下の記載において、2005年制度に加え、当社の従前の制度及び合併により承継した制度を総称して「LTI制度」と呼ぶ。当社の株式インセンティブ制度はこれらの制度により構成される。

制限付株式ユニット(以下「RSU」という。)は、付与時のコストなしで受給者に与えられる。RSUの付与は通常年1回行われ、2年後に50%、3年後に50%が権利確定し、権利確定日に普通株式に転換される。さらにRSUは一般的にフル・キャリア適格規定を含んでおり、従業員は年齢又は勤務関連条件に基づく退職後及びその他の制限に従って、自主退職時に権利確定期間の継続が認められている。これらの報奨はすべて権利確定されるまで喪失の対象となり、特定の状況下において、権利確定より前に解約される可能性をもたすクロバック条項を含んでいる。RSUにより受給者はRSUが発行済みである期間に該当する普通株式の配当金と同額の現金を受領する資格が与えられるため、年次報告書の277ページ(訳者注：原文のページ)の注記24に詳述のとおり参加型証券とみなされる。

LTI制度において、ストック・オプション及び株式騰貴権(以下「SAR」という。)は通常、付与日におけるJPモルガン・チェース普通株式の株価の公正価値と同額の行使価格で付与されている。当社は年1回、一部の主要な従業員にSARを付与しており、また定期的に個別の従業員に対して、従業員ストック・オプション及びSARを付与している。主要な従業員に対する2011年度、2010年度及び2009年度のSAR付与は、5年にわたり定率(すなわち年20%)で権利が確定する。2011年度及び2010年度のSAR付与はフル・キャリア適格規定を含むが、2009年度のSAR付与には含まれていない。これらの報奨は通常付与日から10年で失効する。

当社は権利確定日が異なる報酬は別々の報酬として捉え、各報酬の報酬費用をトランシュ別に認識している。従業員が権利確定期間中にフル・キャリア適格従業員にならない場合は、通常、付与されたトランシュ毎に報酬費用を付与日から各トランシュの権利確定日までにわたり定額法で認識する。フル・キャリア適格条項による報奨及び将来の実質的な勤務を条件とせずに付与される報奨について、当社は従業員に付与が見込まれる報奨の予想額を、退職後制限の影響を考慮せずに計上する。権利確定期間中にフル・キャリア適格となる従業員へ付与されたトランシュ毎に報酬費用を付与日から従業員がフル・キャリア適格となる日又は各トランシュの権利確定日のどちらか早い日までにわたり定額法で認識する。

従業員に対する株式に基づく報酬の決済のため株式を発行するに当たっては、当社の方針により普通株式の新株又は自己株式のいずれかを発行する。2011年度、2010年度及び2009年度において、当社は自己株式を発行し、すべての株式に基づく従業員報酬を清算した。

2008年1月に、当社は会長兼最高経営責任者に対して最高で2百万のSARを付与した。当該付与は当社が通常行う株式付与と異なり、より限定的な条件が付けられている。当該SARは10年の期限を有し、2013年1月22日より後に権利行使可能となり、行使価格は39.83ドルである。権利行使可能となるSAR数(ゼロから総数である2百万まで)及びその権利行使日は、最高経営責任者及びJPモルガン・チェース両者の年間の業績の査定に基づき、取締役会によって決定される場合がある。当社は付与日までの報奨の公正価値における変動を認識するという条件の下で、当該報奨を仮定される5年の勤務期間にわたり定率で認識されることになる。2011年度、2010年度及び2009年度において、当社は当該報奨に関してそれぞれ(4)百万ドル、4百万ドル及び9百万ドルの報酬費用を認識した。

RSU、従業員向けのストック・オプション及びSARの増減

RSUに係る報酬費用は、付与された株式数に付与日時点での株価を乗じて測定され、従業員向けのストック・オプション及びSARの報酬費用は付与日現在のブラック・ショールズ評価モデルを用いて測定される。これらの報奨の報酬費用は、上述のとおり当期純利益に認識される。以下の表は、2011年度のJPモルガン・チェースのRSU、従業員ストック・オプション及びSARの増減の要約である。

	RSU			オプション/SAR		
	株数	付与日における加重平均公正価値	報奨数	加重平均行使価格	契約上の加重平均残存年数	本源的価値の総額
2011年12月31日終了事業年度	(千)	(ドル)	(千)	(ドル)	(年)	(千ドル)
期首未行使残高	234,121	30.45	234,527	43.33		
付与	59,697	44.05	15,300	44.27		
行使又は権利確定	(121,699)	26.95	(15,409)	32.27		
喪失	(5,488)	37.05	(4,168)	39.56		
解約	該当なし	該当なし	(74,489)	51.77		
期末未行使残高	166,631	37.65	155,761	40.58	4.6	419,887
期末行使可能	該当なし	該当なし	106,335	41.89	3.1	260,309

2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度中に権利が確定したRSUの公正価値の総額は、それぞれ54億ドル、23億ドル及び13億ドルであった。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度に付与されたストック・オプション及びSARの付与日現在の一株当たりの加重平均公正価値は、それぞれ13.04ドル、12.27ドル及び8.24ドルであった。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度に行使されたオプションの本源的価値の総額は、それぞれ191百万ドル、154百万ドル及び154百万ドルであった。

報酬費用

当社は、連結損益計算書において株式に基づく各種インセンティブ制度に関連する非貨幣性の報酬費用を認識した。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
それぞれに適用される権利確定期間にわたって償却されるRSU及びSARの過年度付与に係る費用	1,986	2,479	2,510
フル・キャリア適格従業員に将来付与されるRSU及びSARの見積費用計上額に係る費用	689	772	845
株式に基づくインセンティブ報奨制度に関連する現金以外の報酬費用	2,675	3,251	3,355

2011年12月31日現在、権利未確定の報酬に関連する報酬費用約13億ドル(税引前)がまだ費用計上されていない。当該費用は加重平均期間1.0年にわたり報酬費用に償却することで認識される予定である。当社は、従業員への株式に基づく報酬に関連するいかなる費用も資産計上していない。

キャッシュ・フロー及び税務上の利益

当社の2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度の連結損益計算書に認識された株式に基づく報酬に関する税務上の利益は、それぞれ10億ドル、13億ドル及び13億ドルであった。

以下の表は、すべての株式に基づくインセンティブ契約に従ってストック・オプションを行使して受け取った現金、及びストック・オプション行使による税額控除に関連して実現された税務上の利益の実績を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
オプションの行使による現金受取額	354	205	437
実現された税務上の利益(a)	31	14	11

(a) 株主持分に分類される株式報奨について支払われる配当又は配当に相当するもので利益剰余金の減額として計上されるものにより実現した税務上の利益は、資本剰余金として計上され、株式報奨に基づく税務上の不足を吸収するために利用可能な税務上の利益の剰余分のプールに含められる。

評価の仮定

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度に付与した従業員向けストック・オプション及びSARをブラック・ショールズ評価モデルを用いて評価するために使用する仮定を示したものである。

12月31日終了事業年度	2011年	2010年	2009年
加重平均評価仮定(年換算)			
リスク・フリー金利	2.58%	3.89%	2.33%
予想配当利回り(a)	2.20	3.13	3.40
予想普通株式株価ボラティリティ	34	37	56
予想期間	6.5年	6.4年	6.6年

(a) 2011年度において、予想配当利回りは将来の予想を考慮に入れて算定された。2010年度及び2009年度において、予想配当利回りは過去の配当利回りをを用いて算定された。

予想ボラティリティの仮定値は、JPモルガン・チェースの株式オプションのインプライド・ボラティリティから得られる。仮定の予想期間とは、従業員が将来、オプション又はSARを行使又は解約するまでの保有期間を指し、仮定は当社の過去の実績に基づいている。

注記11 利息以外の費用

以下の表は利息以外の費用の内訳を表している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
報酬費用(a)	29,037	28,124	26,928
報酬以外の費用：			
不動産関連費用	3,895	3,681	3,666
テクノロジー、通信及び機器関連費用	4,947	4,684	4,624
専門家報酬及び外部業務委託費用	7,482	6,767	6,232
マーケティング費用	3,143	2,446	1,777
その他の費用 (b)(c)	13,559	14,558	7,594
無形固定資産償却費	848	936	1,050
報酬以外の費用合計	33,874	33,072	24,943
合併費用	—	—	481(d)
利息以外の費用合計	62,911	61,196	52,352

(a) 2010年度の費用には、2009年12月9日から2010年4月5日に該当銀行の従業員へ支給された特定の報酬に係る英国銀行支払賞与税に関連した給与税を含む。

(b) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、訴訟費用をそれぞれ49億ドル、74億ドル及び161百万ドル含む。

(c) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、抵当権実行不動産に関する費用をそれぞれ718百万ドル、10億ドル及び14億ドル含む。

(d) 2009年12月31日終了事業年度における合併関連の費用は、247百万ドルの報酬費用、12百万ドルの不動産関連費用及び222百万ドルのテクノロジー及び通信費用並びにその他の費用により構成された。

注記12 有価証券

有価証券は売却可能有価証券又は売買目的有価証券に分類されている。売買目的有価証券に関しては年次報告書の184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3に記載されている。金利変動に対するエクスポージャーの管理又は戦略的長期投資の目的で使用される有価証券は、主として売却可能有価証券に分類される。売却可能有価証券は連結貸借対照表に公正価値で計上されている。ヘッジ会計適用後の未実現損益は、その他の包括利益／(損失)累計額の増加又は減少としてその純額が計上されている。売却可能有価証券における実現損益を決定するために所定の払出原価算定方法が用いられ、当該損益は連結損益計算書の有価証券投資利益／(損失)に含まれている。

一時的でない価値の下落

未実現評価損が発生している売却可能有価証券は、当社による継続した一時的でない価値の下落の評価の一環として分析される。ほとんどの種類の債券については、債券の償却原価ベースの全額が回復する見込みがない場合、当社は公正価値の低下が一時的でないと判断する。取得時の格付けが「AA」より低い、又は契約上期限前償還が可能であるかさもなければ当社が計上した投資額のほとんどすべてが回復せずに決済される可能性のある証券化については、当社はその受益権に関して予定キャッシュ・フローに不利な変動が発生した場合、一時的でない価値の下落が発生したと判断する。売却可能持分証券に関しては、当社は償却原価ベースを回収しないことになる可能性が高い場合、公正価値の低下が一時的でないと判断する。

一時的でない価値の下落の可能性は、様々な要因を用いて考慮される。これらの要因には、市場価格が取得価額よりも低い期間及びその程度、特に業界、地域、有価証券の発行体又は基礎となる担保の財政状態に関連した悪条件、有価証券の償還構造、格付機関による有価証券の格付けの変更、公正価値のボラティリティ、並びに有価証券を回復まで保有する当社の意思と能力が含まれる。

債券については、当社が債券を売却する意思がある場合、又は償却原価ベースの回収前に当該債券を売却する可能性が高い場合、当社は一時的でない価値の下落による損失は損益計算書を通じて認識する。こうした状況では、減損損失は有価証券の償却原価ベースと公正価値の間の差額全額に等しい。当社が未実現評価損が発生している売却可能有価証券を保有する意思と能力を有している場合、受取りが見込まれる金額の予定キャッシュ・フローを評価し、信用損失が存在するかを決定する。信用減損が発生した場合、信用損失に関連する減損の金額のみが損益に認識される。信用損失以外の要因に関連する金額はその他の包括利益に計上される。

当社のキャッシュ・フロー見積りには、上記の要因並びに報告期間末日の関連する市場及び経済データの予測を考慮に入れる。証券化において発行された有価証券については、当社は原貸出金の水準のデータ及び優先劣後構造、余剰スプレッド、担保超過レベル又はその他の形態の信用補完等の証券化の構造的特徴を考慮してキャッシュ・フローを見積り、予測される基礎となる担保の損失(以下「プール損失」という。)を証券化構造における信用補完のレベルと比較して、これらの特徴がプール損失を吸収するのに十分であるか、又は信用損失が存在するかを決定する。当社はまたキャッシュ・フロー予測を裏付けるために、一次免責の分析又はストレス・シナリオ等のその他の分析を実施する。

持分証券について、当社が証券を売却する意思がある場合、一時的でない価値の下落による損失が損益計算書を通じて認識される。その他の場合、当社は上記に関連する要因及び市場価額の回復が見込まれる十分な期間、投資を保有する当社の意思と能力を考慮する。また、実現可能価額が帳簿価額と同等又はそれを超えることを裏付ける証拠が存在するかについても考慮する。持分証券に係る減損損失は、有価証券の償却原価ベースと公正価値の間の差額全額に等しい。

実現損益

以下の表は、売却可能有価証券による実現損益並びに損益に認識された信用損失を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
実現利益	1,811	3,382	2,268
実現損失	(142)	(317)	(580)
正味実現利益(a)	1,669	3,065	1,688
有価証券投資利益に含まれる信用損失(b)	(76)	(100)	(578)
正味有価証券投資利益	1,593	2,965	1,110

(a) 売却した有価証券からの収入は、2011年度において償却原価の約4%以内、2010年度及び2009年度において償却原価の約3%以内であった。

(b) 2011年12月31日終了事業年度において一部のプライム・モーゲージ担保証券に、2010年12月31日終了事業年度において一部のプライム・モーゲージ担保証券並びに米国の州及び地方債に、2009年12月31日終了事業年度において一部のサブプライム及びプライム・モーゲージ担保証券並びに米国の州及び地方債に係る、損益に認識された一時的でない価値の下落による損失を含む。

表示期間における売却可能有価証券及び満期保有目的の有価証券の償却原価及び見積公正価値は次のとおりである。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年			
	償却原価	未実現 評価益総額	未実現 評価損総額	公正価値
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
米国政府債(a)	101,968	5,141	2	107,107
住宅：				
プライム及びAlt-A	2,170	54	218(c)	2,006
サブプライム	1	—	—	1
米国外	66,067	170	687	65,550
商業用	10,632	650	53	11,229
モーゲージ担保证券合計	180,838	6,015	960	185,893
米国財務省及び政府債(a)	8,184	169	2	8,351
米国州及び地方債	15,404	1,184	48	16,540
譲渡性預金証書	3,017	—	—	3,017
米国外の政府発行債券	44,944	402	81	45,265
社債(b)	63,607	216	1,647	62,176
資産担保证券：				
クレジットカード債権	4,506	149	—	4,655
ローン担保債務証書	24,474	553	166	24,861
その他	11,273	102	57	11,318
売却可能債務証券合計	356,247	8,790	2,961(c)	362,076
売却可能持分証券	2,693	14	2	2,705
売却可能有価証券合計	358,940	8,804	2,963(c)	364,781
満期保有目的の有価証券合計	12	1	—	13

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2010年			
	償却原価	未実現 評価益総額	未実現 評価損総額	公正価値
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
米国政府債(a)	117,364	3,159	297	120,226
住宅：				
プライム及びAlt-A	2,173	81	250(c)	2,004
サブプライム	1	—	—	1
米国外	47,089	290	409	46,970
商業用	5,169	502	17	5,654
モーゲージ担保证券合計	171,796	4,032	973	174,855
米国財務省及び政府債(a)	11,258	118	28	11,348
米国州及び地方債	11,732	165	338	11,559
譲渡性預金証書	3,648	1	2	3,647
米国外の政府発行債券	20,614	191	28	20,777
社債(b)	61,717	495	419	61,793
資産担保证券：				
クレジットカード債権	7,278	335	5	7,608
ローン担保債務証書	13,336	472	210	13,598
その他	8,968	130	16	9,082
売却可能債務証券合計	310,347	5,939	2,019(c)	314,267
売却可能持分証券	1,894	163	6	2,051
売却可能有価証券合計	312,241	6,102	2,025(c)	316,318
満期保有目的の有価証券合計	18	2	—	20

(a) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値の合計がそれぞれ893億ドル及び942億ドルの米国政府支援機関債(主にモーゲージ関連)を含む。

(b) 主にソブリン(政府)保証銀行債を含む銀行債から構成されている。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、信用損失が損益に認識されているプライム・モーゲージ担保证券に関連した未実現損失合計91百万ドル及び133百万ドル(税引前)を含む。これらの未実現損失は、与信に関連がなく、引続き包括利益累計額に計上されている。

有価証券の減損

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在における売却可能有価証券の経過期間別の公正価値及び未実現評価損総額を示している。

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	未実現評価損を含む有価証券					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		公正価値 合計	未実現 評価損総額 合計
	公正価値	未実現 評価損総額	公正価値	未実現 評価損総額		
売却可能債務証券						
モーゲージ担保证券：						
米国政府債	2,724	2	—	—	2,724	2
住宅：						
プライム及びAlt-A	649	12	970	206	1,619	218
サブプライム	—	—	—	—	—	—
米国外	30,500	266	25,176	421	55,676	687
商業用	837	53	—	—	837	53
モーゲージ担保证券合計	34,710	333	26,146	627	60,856	960
米国財務省証券及び政府債	3,369	2	—	—	3,369	2
米国州及び地方債	147	42	40	6	187	48
譲渡性預金証書	—	—	—	—	—	—
米国外の政府発行債券	11,901	66	1,286	15	13,187	81
社債	22,230	901	9,585	746	31,815	1,647
資産担保证券：						
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
ローン担保債務証書	5,610	49	3,913	117	9,523	166
その他	4,735	40	1,185	17	5,920	57
売却可能債務証券合計	82,702	1,433	42,155	1,528	124,857	2,961
売却可能持分証券	338	2	—	—	338	2
未実現評価損総額を含む 有価証券合計	83,040	1,435	42,155	1,528	125,195	2,963

未実現評価損を含む有価証券

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		公正価値 合計	未実現 評価損総額 合計
	公正価値	未実現 評価損総額	公正価値	未実現 評価損総額		
売却可能債務証券						
モーゲージ担保证券：						
米国政府債	14,039	297	—	—	14,039	297
住宅：						
プライム及びAlt-A	—	—	1,193	250	1,193	250
サブプライム	—	—	—	—	—	—
米国外	35,166	379	1,080	30	36,246	409
商業用	548	14	11	3	559	17
モーゲージ担保证券合計	49,753	690	2,284	283	52,037	973
米国財務省証券及び政府債	921	28	—	—	921	28
米国州及び地方債	6,890	330	20	8	6,910	338
譲渡性預金証書	1,771	2	—	—	1,771	2
米国外の政府発行債券	6,960	28	—	—	6,960	28
社債	18,783	418	90	1	18,873	419
資産担保证券：						
クレジットカード債権	—	—	345	5	345	5
ローン担保債務証券	460	10	6,321	200	6,781	210
その他	2,615	9	32	7	2,647	16
売却可能債務証券合計	88,153	1,515	9,092	504	97,245	2,019
売却可能持分証券	—	—	2	6	2	6
未実現評価損総額を含む 有価証券合計	88,153	1,515	9,094	510	97,247	2,025

一時的でない価値の下落

以下の表は、上記の有価証券投資損益に含まれる信用損失を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
当社が売却する意思のない信用損失を伴う債券			
一時的でない価値の下落に係る損失合計(a)	(27)	(94)	(946)
その他の包括利益に計上された／(から組替えられた)損失	(49)	(6)	368
損益に認識された信用損失合計(b)(c)	(76)	(100)	(578)

- (a) 当初の一時的でない価値の下落については、償却原価が売却可能債券の公正価値を超えた超過額を表す。同一の債券における以後の価値の下落については、以前に一時的でない価値の下落を計上した後に公正価値がさらに低下した場合、追加の下落額を表す。
- (b) 2011年度において一部のプライム・モーゲージ担保証券に、2010年度において当社が売却する意思のない一部のプライム・モーゲージ担保証券並びに米国州及び地方債に、2009年度において一部のプライム及びサブプライム・モーゲージ担保証券並びに米国州及び地方債に係る信用損失の構成要素を示している。継続して予定キャッシュ・フローが減少している場合、対応する公正価値の追加的な減少がなくても、有価証券に以後の信用損失が計上される可能性がある。
- (c) 当社が売却の意思を有するサブプライム・モーゲージ担保証券に関して、2009年度の損益に認識された7百万ドルの一時的でない価値の下落はこの表から除外されている。これらの有価証券は2009年度に売却され、回収額1百万ドルが認識された。

信用が減損した債券における信用損失の変動

以下の表は、当社が売却の意思を持たない債券に関連する、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度に損益に計上された一時的でない価値の下落における信用損失の推移を表している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
期首残高	632	578	—
取得：			
新たに信用が減損した有価証券	4	—	578
過年度に信用が減損した有価証券に係る損失の増加	—	94	—
過年度に信用が減損した有価証券に係るその他の 包括利益から組替えられた損失	72	6	—
控除：			
信用が減損した有価証券の売却	—	(31)	—
VIEに関する新しい連結指針の影響額	—	(15)	—
期末残高	708	632	578

未実現評価損総額

未実現評価損総額は、12ヶ月以上にわたり未実現評価損の状態にあるものを含め、2010年12月31日以降、全般的に増加している。2011年12月31日現在、当社はその他の包括利益累計額において未実現評価損が発生している有価証券を売却する意思を有しておらず、当社が償却原価ベースの回収前にこれらの有価証券を売却しなくてはならなくなる可能性も低い。当社は、上記の表に報告されている、信用損失が損益に計上されている有価証券を除き、2011年12月31日現在、その他の包括利益累計額における未実現評価損が生じた有価証券に一時的でない価値の下落は発生していないと考えている。

以下は、2011年12月31日現在、12ヶ月以上にわたり重要性が非常に高い未実現評価損が発生している当社の主要な有価証券投資の内訳及びそれらの投資から回収される可能性の高いキャッシュ・フローの現在価値の見積りに当社が使用する主要な仮定である。

モーゲージ担保証券－民間のプライム及びAlt-A

2011年12月31日現在、民間の発行体により発行されたプライム及びAlt-Aの住宅モーゲージ担保証券に関連する未実現評価損総額は218百万ドルであり、うち206百万ドルが12ヶ月以上にわたり未実現評価損の状態にある有価証券に関連していた。過年度において、当社は主に担保の種類、年次及び地理的集中において信用リスク特性の高いモーゲージを裏付けとする有価証券について、一時的でない価値の下落を認識した。一時的でない価値の下落が発生していない残りの有価証券は、通常これらの特性をすべては有していないか、主に劣後化等の形式により投資保護のための十分な信用補完を有している。投資適格未満の有価証券について、一時的でない価値の下落が発生しているものと発生していないものに関連した平均信用補完は、それぞれ1%及び18%である。

当社のキャッシュ・フローの見積りは、特に住宅価格、融資対価値(以下「LTV」という。)比率、融資の種類、原資産の地理的位置及び失業率等を考慮したローン毎の分析に基づいている。有価証券ポジションに係る基礎となる加重平均延滞率は25%、関連する加重平均の損失の度合いは52%であると予測される。また、任意の期限前償還は4%から19%の範囲となると見積られる。この分析結果に基づき、2011年度において特定の有価証券に関して、損失の仮定が引き上げられたため、一時的でない価値の下落76百万ドルが認識された。また、これらの有価証券が当社の投資を支え続けるのに十分な信用補完水準を有しているという経営陣の評価に基づき、218百万ドルの未実現評価損は一時的とみなされた。

モーゲージ担保証券－米国外

2011年12月31日現在、米国外の住宅モーゲージ担保証券に関連する未実現評価損総額は687百万ドルであり、うち421百万ドルが12ヶ月以上にわたり未実現評価損の状態にある有価証券に関連していた。これらの有価証券のほとんどすべてが「AAA」、「AA」及び「A」の格付けを有しており、主に英国及びオランダにおけるモーゲージのエクスポージャーであった。米国外の住宅モーゲージ担保証券に関する信用損失の可能性の分析に用いられる主要な仮定には、信用補完、回収率、延滞率及び期限前償還率が含まれる。信用補完は主に劣後化の形式を取っているが、これは発行体が保有する資産に関連する実現損失が、関連する優先順位を考慮して、発行体が発行した有価証券の各トランシュに配分されるという仕組上の信用補完の一種である。劣後化の形式での信用補完は、証券化モーゲージ・ローン元本残高の約10%であり、満期までの期待信用損失は元本残高の1%であった。潜在的信用損失の評価においては、回収率60%、延滞率0.25%から0.5%、期限前償還率15%から20%が仮定に含まれた。これらの有価証券が当社の投資を支え続けるのに十分な予測将来キャッシュ・フローと信用補完水準を有しているという経営陣の評価に基づき、未実現評価損は一時的とみなされた。

社債

2011年12月31日現在、社債に関連する未実現評価損総額は16億ドルであり、うち746百万ドルが12ヶ月以上にわたり未実現評価損の状態にある有価証券に関連するものであった。ほぼすべての社債は、未実現評価損が発生しているものも含め、投資適格に格付けされている。社債の償却原価の回収可能性を評価する上では様々な要因が考慮されており、この中には発行体の信用格付け、保証人の財政状態並びに有価証券の公正価値が償却原価を下回る期間及び程度が含まれるが、これらに限定されない。未実現評価損が発生している有価証券の公正価値は、平均で償却原価の約4%以内であった。経営陣の評価に基づき、2011年12月31日現在、当社は未実現評価損が発生している社債すべてについて償却原価の全額を回収できると見込んでいる。

資産担保証券－ローン担保債務証券

2011年12月31日現在、ローン担保債務証券に関連する未実現評価損総額は166百万ドルであり、うち117百万ドルが12ヶ月以上にわたり未実現評価損の状態にある有価証券に関連していた。2010年12月31日以降、デフォルト予測の低下及び幅広い資産クラスでのスプレッドの縮小の結果、全体的な評価損は減少している。これらの有価証券のほとんどすべてが「AAA」、「AA」及び「A」の格付けを有しており、平均で30%の信用補完を有していた。信用損失の可能性の分析に考慮される主要な仮定には、原貸出金及び債券の債務不履行及び損失の度合いが含まれる。有価証券の基礎となる担保に関する現在の債務不履行の傾向に基づき、当社は当初の担保の延滞率を2012年度は2%、それ以降は4%と仮定していた。さらに、損失の度合いは貸出金で48%、債券で82%と仮定され、担保に係る損失は債務不履行の約18ヶ月後に発生すると見積られた。これらの有価証券が当社の投資を支え続けるのに十分な予測将来キャッシュ・フローと信用補完水準を有しているという経営陣の評価に基づき、未実現評価損は一時的とみなされた。

契約満期及び利回り

以下の表は、2011年12月31日現在の、JPモルガン・チェースの売却可能有価証券及び満期保有目的の有価証券の契約満期別の償却原価及び見積公正価値を示している。

満期までの残存期間別 2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(c)	合計
売却可能債券					
モーゲージ担保证券(a)					
償却原価	15	3,666	3,932	173,225	180,838
公正価値	15	3,653	4,073	178,152	185,893
平均利回り(b)	5.04%	3.20%	3.08%	3.64%	3.62%
米国財務省証券及び政府債(a)					
償却原価	4,949	2,984	—	251	8,184
公正価値	4,952	3,099	—	300	8,351
平均利回り(b)	0.58%	2.20%	—%	3.89%	1.27%
米国州及び地方債					
償却原価	61	306	1,132	13,905	15,404
公正価値	62	326	1,206	14,946	16,540
平均利回り(b)	3.10%	3.66%	3.59%	4.84%	4.72%
譲渡性預金証書					
償却原価	3,017	—	—	—	3,017
公正価値	3,017	—	—	—	3,017
平均利回り(b)	4.33%	—%	—%	—%	4.33%
米国外の政府債券					
償却原価	20,863	15,967	7,524	590	44,944
公正価値	20,861	16,106	7,700	598	45,265
平均利回り(b)	1.27%	2.06%	2.86%	4.94%	1.87%
社債					
償却原価	22,019	30,171	11,398	19	63,607
公正価値	22,091	29,291	10,776	18	62,176
平均利回り(b)	2.05%	3.09%	4.45%	5.42%	2.97%
資産担保证券					
償却原価	2	5,965	17,951	16,335	40,253
公正価値	2	6,102	18,287	16,443	40,834
平均利回り(b)	2.28%	2.88%	2.02%	2.51%	2.35%
売却可能債券合計					
償却原価	50,926	59,059	41,937	204,325	356,247
公正価値	51,000	58,577	42,042	210,457	362,076
平均利回り(b)	1.73%	2.75%	2.97%	3.64%	3.14%
売却可能持分証券					
償却原価	—	—	—	2,693	2,693
公正価値	—	—	—	2,705	2,705
平均利回り(b)	—%	—%	—%	0.38%	0.38%
売却可能有価証券合計					
償却原価	50,926	59,059	41,937	207,018	358,940
公正価値	51,000	58,577	42,042	213,162	364,781
平均利回り(b)	1.73%	2.75%	2.97%	3.60%	3.12%
満期保有目的の有価証券合計					
償却原価	—	8	3	1	12
公正価値	—	9	3	1	13
平均利回り(b)	—%	6.90%	6.76%	6.48%	6.84%

- (a) 米国政府機関及び米国政府支援機関は、2011年12月31日現在、その有価証券がJPモルガン・チェースの総株主資本の10%を超える唯一の発行体である。
- (b) 平均利回りは、期末に保有する各有価証券の実効利回りを用い、各有価証券の償却原価に基づく加重の上で算出される。実効利回りは契約上の表面利率、割増の償却及び割引の増価、並びに関連するヘッジ手段のデリバティブの影響を考慮している。妥当な場合、課税相当金額が使用される。
- (c) 満期の記載がない有価証券が含まれている。当社の住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージ担保債務証券はほぼすべて、契約上満期が10年以上である。市場のディーラーの同意に基づく将来の予測期限前償還を反映した見積デュレーションは、政府機関の住宅モーゲージ担保証券については約3年、政府機関の住宅モーゲージ担保債務証券については約2年、民間の住宅モーゲージ担保債務証券については約4年である。

注記13 有価証券貸借活動

JPモルガン・チェースは、主に当社の買建ポジションの資金を調達するため、売建ポジションをカバーするため、顧客の資金調達ニーズに応えるため、又はその他有価証券の受渡し義務を履行するために、売戻契約、買戻契約、借入有価証券取引及び貸付有価証券取引(以下、総称して「有価証券貸借契約」という。)を締結している。

有価証券貸借契約は、当社の貸借対照表において担保付資金取引として扱われる。売戻条件付買入有価証券及び買戻条件付売却有価証券は、当該有価証券のその後の売戻時又は買戻時の価額に未払利息を加算して計上される。借入有価証券及び貸付有価証券による取引は、通常、現金担保の差入額及び受取額で計上されている。同一の取引先に対する売戻契約及び買戻契約は、適用される会計指針上の必要に応じて相殺され、純額で計上される。有価証券貸借契約に関連する受取手数料及び支払手数料は、それぞれ受入利息及び支払利息に計上されている。

当社は有価証券貸借契約の一部について公正価値オプションを選択した。公正価値オプションに関する詳細については、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。公正価値オプションが選択されている有価証券貸借契約は、連結貸借対照表上「売戻条件付買入有価証券」、「買戻条件付貸付及び売却有価証券」及び「借入有価証券」に報告されている。通常、公正価値で計上される契約について、当期の利息発生額は「受入利息」及び「支払利息」に計上され、公正価値の変動は「自己勘定取引による収益」に報告される。但し、複合商品に関する会計指針に従って別途会計処理される組込デリバティブを含む金融商品については、利息部分も含めて公正価値の変動はすべて「自己勘定取引による収益」に報告される。

以下の表は、当社の有価証券貸借活動の詳細を表しており、全額が以下の各期間における担保付資金取引として会計処理されている。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
売戻条件付買入有価証券(a)	235,000	222,302
借入有価証券(b)	142,462	123,587
買戻条件付売却有価証券(c)	197,789	262,722
貸付有価証券	14,214	10,592

(a) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される売戻契249億ドル及び203億ドルを含んでいた。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される借入有価証券153億ドル及び140億ドルを含んでいた。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される買戻契95億ドル及び41億ドルを含んでいた。

上記の表に計上された金額は、当該条件付売買が、適用される会計指針における相殺表示の特定条件を充たしたため、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ1,157億ドル及び1,127億ドル減少している。

JPモルガン・チェースは可能な場合、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券を取得する方針を採っている。当社は、取引相手から取得した基礎となる有価証券(主に先進7ヶ国の国債、米国政府債及び政府機関のモーゲージ担保証券、並びに株式)の市場価額を監視し、基礎となる有価証券の市場価額に照らして適切な場合、追加担保又は担保の一部の利益のいずれかを要求する。利益率の水準は、当初は取引相手及び担保の種類を基に設定され、延滞が発生した場合の担保価額の下落から保護するために継続的に監視される。JPモルガン・チェースは通常、売戻契約や借入有価証券の取引相手との間にマスター・ネットティング契約又はその他の担保契約を締結しており、これにより顧客に延滞が発生した場合に、当社は購入した又は借入れた有価証券を現金化する権利を有している。当社は売戻契約及び借入有価証券契約に関して上述の信用リスク軽減措置を取っているため、2011年及び2010年12月31日現在、これらの契約について貸倒引当金を有していない。

有価証券貸借契約における差入資産及び受取担保の詳細については、年次報告書の289ページ(訳者注：原文のページ)の注記30を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

注記14 貸出金

貸出金の会計処理

貸出金の会計処理は、貸出金に対する経営陣の戦略、及び貸出金が取得日において信用が毀損しているか否かに基づいている。当社は以下のカテゴリーに基づき貸出金を会計処理している。

- ・投資目的で保有(「保持」)する、オリジネート又は購入された貸出金(購入した信用が毀損している貸出金(以下「PCI貸出金」という。))を除く)
- ・売却目的で保有する貸出金
- ・公正価値で測定する貸出金
- ・投資目的で保有するPCI貸出金

以下は、これらの貸出金の会計処理に関するカテゴリー別の詳細である。

投資目的で保有する貸出金(PCI貸出金を除く)

投資目的で保有する、オリジネート又は購入された貸出金(PCI貸出金を除く)は、貸倒引当金、正味償却額、元本適用金利(原価回収法で会計処理された貸出金について)、未償却の割引及び割増及び正味繰延貸出手数を控除した残存元本額により評価される。

受入利息

PCI貸出金を除く投資目的で保有する正常貸出金に係る受入利息は、約定利率で利息が計上され、認識される。購入価格の割引及び割増並びに繰延貸出手数料(純額)は、返済の平均率を出すために、貸出期間にわたり受入利息に償却される。

利息計上停止貸出金

利息計上停止貸出金は利息の計上が停止された貸出金のことである。貸出金(以下に記述されているクレジットカード・ローン及び米国政府機関により保証された一部の個人向け貸出金を除く。)は、元本あるいは利息の全額支払いに疑念が生じている場合、利息計上停止状態として認識され、不良債権とみなされる。この決定は、クレジットカードを除く個人向けローンに関しては、元本あるいは利息の支払い期限が90日あるいはそれ以上過ぎている場合、又は担保が元本及び利息を補填するのに十分でない場合に行われる。貸出金は、契約上の返済期限までに借り手から最低返済額を回収できない場合、又は一部の貸出金(住宅不動産ローン等)については月次の返済期限が到来してから30日以上支払われない場合に延滞していると判断される。貸出金が利息計上停止状態として認識された時点で、回収されていないが計上されているすべての利息は受入利息から戻入れられる。また、繰延額の償却は中止される。場合によっては、計上された貸出金が全額回収可能とみなされれば、利息計上停止貸出金の受入利息は現金での受領に限って(現金主義)認識される。しかし、計上された貸出金の元本の最終的な回収に対し疑念がある場合、現金で受領する利息はすべて、当該貸出金の帳簿価額に対する減額として計上される(原価回収法)。

貸出金は、利息と元本の返済に対する合理的確証が得られた場合、又は貸出金の条件若しくは該当する場合、金利減免債権の条件下で稼働している場合、利息計上可能な貸出金に回復する場合がある。

規制上の指針で認められているとおり、クレジットカード・ローンは通常、利息計上の停止から除外されている。従って、クレジットカード・ローンに関連する手数料は、当該ローンが償却されるか、又は全額返済されるまで継続的に計上される。しかし、当社はクレジットカード・ローンに対して請求・計上される受取手数料の回収不能予想額について、個別に引当金を設定している。

貸倒引当金

貸倒引当金は、投資目的で保有する貸出金に係る可能性が高いと予想される損失を表す。貸倒引当金の増減は、当社の連結損益計算書において貸倒引当金に計上される。当社の貸倒引当金の会計方針については、252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15を参照のこと。

償却

ホールセール貸出金、リスク評価された事業向けバンキング・ローン及び自動車ローンは、損失が実現される可能性が高い場合、貸倒引当金に対して償却される。この判断には、当社の破産債権の優先順位付け、貸出金の整理／再編の見込み及び借手手の持分の評価等、多くの要因が含まれる。

クレジットカード・ローンは支払期日から180日経過後の月末又は特定の事象(借手手の破産等)の通知受領日から60日以内のいずれかの早い時点で償却される。

リスク評価された事業向けバンキング・ローン、自動車ローン及びPCI貸出金を除く個人向け貸出金は一般に、連邦金融検査評議会(以下「FFIEC」という。)の方針に従って、特定の延滞段階に達した時点で償却され貸倒引当金に対して償却される。住宅モーゲージ・ローン及びスコア化された事業向けバンキング・ローンは一般に支払期日が180日を経過した時点で見積正味実現価値(担保の売却費用控除後の公正価値)の見積額にまで償却される。

担保に依存している貸出金は、減損しているとみなされた場合(問題債権の再編に伴う条件変更等)、正味見積実現可能価値にまで減額される。貸出金は、当該貸出金の返済が、借手手の事業、収益又は他の財源からのキャッシュ・フローではなく、基礎となる担保のみに基づくと予想される場合に担保に依存しているとみなされる。

貸出金が正味見積実現可能価値にまで減額される場合、担保の公正価値の算定は、当該担保の種類(有価証券、不動産等)によって異なる。担保が流動性のある有価証券である場合、公正価値は相場価格又はブローカーの相場に基づく。流動性のない有価証券やその他の金融資産については、担保の公正価値はDCFモデルを用いて見積られる。

住宅用不動産ローンについては、担保価値は社外の評価手法を用いて算定される。借手が返済不能になるか、又は返済の意思のない可能性が高くなった場合、当社は外観のみの評価(以下「外観鑑定」という。)を基に住宅価格に関するブローカーの意見を入手し、以後は少なくとも6ヶ月毎に更新する。抵当権実行により当該資産を物理的に所有した場合、当社は可能な限り速やかに住宅内部を含む調査を基にした鑑定(室内鑑定)を入手する。外観鑑定及び室内鑑定は、外観鑑定及び室内鑑定から得られた見積価値と比較した当社の過去の実際の流動価値を基に、州別及び商品固有の要因を考慮して割引かれる。

商業用不動産ローンについては、担保価値は一般的に、社内外の評価サービスによる鑑定評価に基づいている。担保価額は通常、最新の鑑定評価の入手又は当社の方針に基づく内部分析のいずれかにより、6ヶ月から12ヶ月毎に取得され、更新される。当社はまた、借り手固有及び市場固有の双方の要因も考慮し、その結果、最新の鑑定評価又はブローカーの価格に係る意見をより短い間隔で入手する場合もある。

売却目的で保有する貸出金

売却目的で保有する貸出金は、利息以外の収益に計上された評価の変更を加味し、取得原価及び公正価値のいずれか低価で計上される。ホールセール貸出金に関しては、評価は個別の貸出金毎に行われる。個人向け貸出金については、評価はポートフォリオ毎に行われる。

売却目的で保有する貸出金に係る受入利息は、約定金利に基づき計上され、認識される。

貸出金のオリジネーション手数料又は費用及び購入価格の割引又は割増は、関連貸出金が売却されるまで貸出金の反対勘定において繰延べられる。繰延手数料及び割引又は割増は、貸出金のベースに対して調整されるため、取得原価又は公正価値による調整、及び／又は売却時に認識される損益の定期的な判断に含まれる。

売却目的で保有する貸出金は、上述の利息計上停止方針の対象となる。

売却目的で保有する貸出金は、取得原価又は公正価値のいずれか低価で認識されるため、当社の貸倒引当金及び償却方針は適用されない。

公正価値で測定する貸出金

トレーディング戦略上用いられる貸出金又は公正価値基準で管理されるリスクは、公正価値で利息以外の収益に計上された公正価値の変動を加味し、公正価値で測定される。

これらの貸出金について、現行の約定金利で稼得した支払額は受入利息に認識される。公正価値の変動は利息以外の収益に認識される。貸出金のオリジネーション手数料は、予め利息以外の収益に認識される。貸出金のオリジネーション費用は発生時に関連費用に認識される。

当該貸出金は公正価値で認識されるため、当社の利息計上停止、貸倒引当金及び償却方針は適用されない。

公正価値オプションに基づく当社の公正価値会計の選択に関する詳細については、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。公正価値で計上され、トレーディング資産に分類される貸出金に関する詳細については、年次報告書の184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3及び198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

PCI貸出金

投資目的で保有するPCI貸出金は、当初は公正価値で測定される。PCI貸出金は、当該貸出金のオリジネーション日以降に信用の質の低下の兆候があるため、取得日において契約上求められる返済が回収されない可能性が高い。PCI貸出金は、当初は将来の信用の質の低下の見積りを含めて公正価値で測定されるため、取得日においてPCI貸出金に関連する貸倒引当金は計上されない。取得日より後のPCI貸出金の会計処理に関する詳細については、本注記の247ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

貸出金の分類の変更

経営陣が売却を決定した投資目的保有貸出金のポートフォリオは、取得原価又は振替日における公正価値のいずれか低価で、売却目的保有貸出金のポートフォリオへと振替えられる。信用関連の損失は貸倒引当金に計上される。金利及び為替レートの変更による損失は、利息以外の収益に認識される。

経営陣が売却目的貸出金のポートフォリオに貸出金を保有することを決定した場合、当該貸出金は取得原価又は振替日における公正価値のいずれか低価で、投資目的保有貸出金のポートフォリオへと振替えられる。これらの貸出金はその後、当社の引当金の手法に基づき減損を評価される。当社の貸倒引当金の設定に用いられる手法の詳細については、年次報告書の252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15を参照のこと。

貸出金の条件変更

当社は損失軽減措置と連動して、特定の貸出金の条件変更に努めている。条件変更により、JPモルガン・チェースは経済的損失を最小限にし、担保の差押え又は抵当権の実行を回避し、また、究極的には借り手から受取る金額の最大化を目的として、財政難に陥った借り手に対し複数の譲歩を提供する。提供される譲歩はプログラムや借り手固有の特性により異なり、金利の引下げ、期間の延長、返済の繰延、あるいは支払の代わりとしての株式やその他の資産の受け入れが含まれる場合がある。ごく限られた状況において、貸出金の条件変更により元本免除が含まれる。

このような条件変更はすべて問題債権の再編として会計処理され、報告される。問題債権の再編において条件変更された貸出金は通常、借り手が変更条件に基づき履行しているか否かにかかわらず、満期が到来するか、返済されるか、それ以外の場合では清算されるまで減損しているとみなされる。ごく限られた場合において、条件変更された当該貸出金に適用される実効金利は、再編が行われた時点の市場金利以上である。このような状況において、貸出金が後から変更された条件に基づき返済され、契約上の元本及び金利のキャッシュ・フローの全額回収を見積ると仮定した場合、条件変更が行われた事業年度においてのみ、当該貸出金は減損しており、問題債権の再編であるとして開示される。以降の年度において、変更条件に基づいて再編された貸出金の返済が合理的に確実であれば、当該貸出金は減損又は問題債権の再編として開示されない。

問題債権の再編において、条件変更されたクレジットカード・ローンを除く貸出金は通常、利息計上停止状態に置かれる。但し、ほとんどの場合において、かかる貸出金は条件変更より前にすでに利息計上停止状態に置かれている。これらの貸出金は、以下の基準を充たした場合、正常債権(未収利息の計上の再開)に戻ることができる。(a) 借り手が変更された条件の下で最低6ヶ月又は6回の支払を履行した場合、及び(b) 当社が条件変更された貸出金の返済が、借り手の債務能力や将来の収入、担保価値、LTV比率、その他現在の市場の考慮事項等に基づき、合理的に確実であると予想する場合。条件変更日において貸出金が1年以内返済予定であるという限定的かつ明確に定義された状況の場合は、かかる貸出金は条件変更の時点において利息計上停止状態に置かれない。

問題債権の再編において条件変更された貸出金は減損しているとみなされるため、これらの貸出金は個別引当金に対して評価される。この評価では、条件変更された貸出金に対する債務不履行の予測再発生率を考慮し、通常、当社の個別引当金要素を見積るのに用いられるのと同じ手法で算定される。問題債権の再編において条件変更された貸出金には、貸出金が正常債権に戻り、利息計上が再開されている否かにかかわらず、満期まで個別評価引当金計上の対象となる。当社の個別引当金の見積りに用いられる手法についての詳細は、年次報告書の252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15を参照のこと。

抵当権実行資産

当社は貸出金の再編、整理及び抵当権実行を通して、借り手から資産を取得する。取得した資産には不動産(住宅用不動産、土地、建物及び設備等)及び動産(航空機、鉄道車両及び船舶等)が含まれる場合がある。

JPモルガン・チェースが当該資産を物理的に所有した時点で、当該資産は見積売却費用を差し引いた公正価値で連結貸借対照表におけるその他の資産に計上される。取得した資産の公正価値は四半期毎に再評価され、必要に応じて調整される。その後の公正価値に対する調整は、利息以外の収益－その他に借方／貸方計上される。固定資産税及び維持費等の営業費用はその他の費用に計上される。

貸出金のポートフォリオ

当社の貸出金のポートフォリオは3つのポートフォリオのセグメントに分類される。これは当社が貸倒引当金を決定するために用いるホールセール、クレジットカードを除く個人向け及びクレジットカードからなるセグメントと一致する。当社は信用リスクを以下の貸出金のクラスに従い、各貸出金のクラスのリスク特性に基づき、監視し評価する。

ホールセール(a)	クレジットカードを除く 個人向け(b)	クレジットカード
・ 商工業 ・ 不動産 ・ 金融機関 ・ 米国政府債 ・ その他	<u>住宅用不動産－PCIを除く</u> ・ ホーム・エクイティ優先順位担保 ・ ホーム・エクイティ後順位担保 ・ オプションARMを含むプライム・モーゲージ ・ サブプライム・モーゲージ <u>その他の個人向け貸出金</u> ・ 自動車ローン(c) ・ 事業向けバンキング(c) ・ 学生ローン及びその他 <u>住宅用不動産－PCI</u> ・ ホーム・エクイティ ・ プライム・モーゲージ ・ サブプライム・モーゲージ ・ オプションARM	・ ワシントン・ミューチュアルがオリジネートした取引を除くチェースの取引 ・ ワシントン・ミューチュアルがオリジネートした取引

- (a) IB、コマーシャル・バンキング(以下「CB」という。)、トレジャリー&セキュリティーズ・サービス(以下「TSS」という。)、アセット・マネジメント(以下「AM」という。)及びコーポレート／プライベート・エクイティのセグメントに計上された貸出金を含む。
- (b) RFSに計上された貸出金、カード・サービス・アンド・オート(以下「カード」という。)に計上された自動車ローン及び学生ローン、コーポレート／プライベート・エクイティ及びAMのセグメントに計上された住宅用不動産ローンを含む。
- (c) ホールセールにおいて当社の貸倒引当金の決定手法が適用された、自動車ローン及び事業向けバンキングのリスク評価された貸出金を含む。これらの貸出金はそれぞれカード及びRFSにおいて管理されており、表示方法を整合させるためにその他の個人向け貸出金のクラスに含まれる。

以下の表は、当社のポートフォリオのセグメントにおける貸出金の残高を要約したものである。

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	ホールセール	クレジットカード を除く個人向け	クレジット カード	合計
保有する貸出金	278,395	308,427	132,175	718,997(a)
売却目的で保有する貸出金	2,524	—	102	2,626
公正価値で測定する貸出金	2,097	—	—	2,097
合計	283,016	308,427	132,277	723,720

2010年12月31日現在 (単位：百万ドル)	ホールセール	クレジットカード を除く個人向け	クレジット カード	合計
保有する貸出金	222,510	327,464	135,524	685,498(a)
売却目的で保有する貸出金	3,147	154	2,152	5,453
公正価値で測定する貸出金	1,976	—	—	1,976
合計	227,633	327,618	137,676	692,927

(a) 2011年及び2010年12月31日現在、貸出金(PCI貸出金及び公正価値オプションが選択された貸出金を除く)は、未収利息、未償却の割引及び割増及び繰延貸出手数料控除後の金額それぞれ27億ドル及び19億ドルで表示されている。

以下の表は、表示の期間中における保有する貸出金の購入、保有する貸出金の売却、及び保有する貸出金の売却目的への組替えについて、その帳簿価額の情報を示したものである。本表には公正価値で測定される貸出金は含まれていない。当社は継続的に信用リスクに対するエクスポージャーを管理している。貸出金の売却は、当社が信用リスクに対するエクスポージャーを軽減する手段の一つである。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	ホールセール	クレジット カードを除く 個人向け	クレジット カード	合計
購入	906	7,525	—	8,431
売却	3,289	1,384	—	4,673
売却目的に組替えられた保有する 貸出金	538	—	2,006	2,544

以下の表は、ポートフォリオのセグメント別の貸出金売却に関する損益の情報である。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
貸出金売却(損)/益純額(低価法による調整を含む)(a)			
ホールセール	121	215	291
クレジットカードを除く個人向け	131	265	127
クレジットカード	(24)	(16)	21
貸出金売却(損)/益純額(低価法又は公正価値による調整を含む)(a)	228	464	439

(a) 公正価値で計上される貸出金売却を除く。

ホールセール貸出金のポートフォリオ

ホールセール貸出金には、大企業及び機関投資家から一部の個人富裕層までの様々な顧客に対する貸出金が含まれる。

ホールセール貸出金における主要な信用の質の指標は、各貸出金に対するリスク格付けである。リスク格付けは、貸出金の信用の質を識別しポートフォリオ内のリスクを区別するために利用される。貸出金に対するリスク格付けにおいては、デフォルト確率(以下「PD」という。)及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)を考慮に入れる。PDはデフォルト時に貸出金が返済されなくなる可能性である。LGDは借り手がデフォルトを起こした場合に実現されるとみられる貸出金に係る予測損失であり、与信枠に対する担保及び構造上の裏付けを考慮に入れる。

経営陣は適切なリスク格付けを決定するために、債務者の借入能力及び財政柔軟性、返済額及び財源、偶発事象の程度及び性質、経営陣の能力、債務者が事業を行う産業及び地域等いくつかの要因を考慮する。リスク格付けは通常、S&P及びムーディーズによる格付内訳と一致している。投資適格は「AAA/Aaa」から「BBB-/Baa3」の範囲である。非投資適格は「稼働債権」(「BB+/Ba1」及び「B-/B3」)並びに「問題債権」(「CCC+」/「Caa1以下」)にさらに分類され、問題債権は経営陣による元本及び利息の回収可能性の評価により、さらに正常債権と利息計上停止債権へと細分化される。問題債権は稼働債権よりもデフォルト確率が高い。

リスク格付けは、信用リスク管理担当者により定期的・継続的に見直され、債務者の債務履行能力に影響を与える更新情報があれば、必要に応じて調整される。

上述のとおり、貸出金のリスク格付けには債務者が事業を行う産業が考慮される。信用リスク管理の全体的な枠組みの一環として、当社は産業及び顧客のエクスポージャーの管理及び分散に注力し、特に信用リスクの懸念が実際に存在する、又は可能性のある産業に注意を払っている。産業の集中に関する詳細については、年次報告書の201ページ(訳者注：原文のページ)の注記5を参照のこと。

以下の表はホールセールのポートフォリオ内のセグメントにおける、保有貸出金に対する債権をクラス毎に示したものである。

12月31日現在 又は同日に終了した事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	商工業		不動産		金融機関	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
リスク格付による貸出金の内訳						
投資適格	52,428	31,697	33,920	28,504	28,804	22,525
非投資適格						
稼働債権	38,644	30,874	15,972	16,425	9,132	8,480
問題債権－利息計上	2,254	2,371	3,906	5,769	246	317
問題債権－利息計上停止	889	1,634	886	2,937	37	136
非投資適格合計	41,787	34,879	20,764	25,131	9,415	8,933
保有貸出金合計	94,215	66,576	54,684	53,635	38,219	31,458
保有貸出金合計に対する問題債権の割合(%)	3.34%	6.02%	8.76%	16.23%	0.74%	1.44%
保有貸出金合計に対する利息計上停止債権の割合(%)	0.94	2.45	1.62	5.48	0.10	0.43
地理的分布による貸出金の内訳(a)						
米国外合計	30,813	17,731	1,497	1,963	29,996	19,756
米国合計	63,402	48,845	53,187	51,672	8,223	11,702
保有貸出金合計	94,215	66,576	54,684	53,635	38,219	31,458
正味償却額	124	403	256	862	(137)	72
期末の保有貸出金に対する正味償却額の割合(%)	0.13%	0.61%	0.47%	1.61%	(0.36)%	0.23%
貸出金の延滞(b)						
1年以内返済予定及び30日未満延滞の利息計上貸出金	93,060	64,501	53,387	50,299	38,129	31,289
30－89日延滞の利息計上貸出金	266	434	327	290	51	31
90日以上延滞の利息計上貸出金(c)	—	7	84	109	2	2
問題債権－利息計上停止	889	1,634	886	2,937	37	136
保有貸出金合計	94,215	66,576	54,684	53,635	38,219	31,458

12月31日現在 又は同日に終了した事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	米国政府債		その他(d)		保有貸出金合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
リスク格付による貸出金の内訳						
投資適格	7,421	6,871	74,497	56,450	197,070	146,047
非投資適格						
稼働債権	378	382	7,583	6,012	71,709	62,173
問題債権—利息計上	4	3	808	320	7,218	8,780
問題債権—利息計上停止	16	22	570	781	2,398	5,510
非投資適格合計	398	407	8,961	7,113	81,325	76,463
保有貸出金合計	7,819	7,278	83,458	63,563	278,395	222,510
保有貸出金合計に対する問題債権の割合(%)	0.26%	0.34%	1.65%	1.73%	3.45%	6.42%
保有貸出金合計に対する利息計上停止債権の割合(%)	0.20	0.30	0.68	1.23	0.86	2.48
地理的分布による貸出金の内訳(a)						
米国外合計	583	870	32,275	25,831	95,164	66,151
米国合計	7,236	6,408	51,183	37,732	183,231	156,359
保有貸出金合計	7,819	7,278	83,458	63,563	278,395	222,510
正味償却額	—	2	197	388	440	1,727
期末の保有貸出金に対する正味償却額の割合(%)	—%	0.03%	0.24%	0.61%	0.16%	0.78%
貸出金の延滞(b)						
1年以内返済予定及び30日未満延滞の利息計上貸出金	7,780	7,222	81,802	61,837	274,158	215,148
30—89日延滞の利息計上貸出金	23	34	1,072	704	1,739	1,493
90日以上延滞の利息計上貸出金(c)	—	—	14	241	100	359
問題債権—利息計上停止	16	22	570	781	2,398	5,510
保有貸出金合計	7,819	7,278	83,458	63,563	278,395	222,510

(a) 米国及び米国外の分布は、主に借り手の所在地に基づき決定されている。

(b) ホールセール貸出金の与信内容の評価は、一般的に与信内容の遅行指標である貸出金の延滞に依るのではなく、まず債務者の契約債務の履行能力について継続的な見直し、査定によって行われる。より重要性の高い要因については、本注記の235ページ(訳者注：原文のページ)を参照のこと。

(c) 十分な担保を有しているとみなされた、金利が利息計上されている貸出金を表す。

(d) その他には主にSPEに対する貸出金及びプライベート・バンキングの顧客に対する貸出金が含まれる。SPEの詳細については、年次報告書の182ページから183ページ(訳者注：原文のページ)の注記1を参照のこと。

以下の表は、表示の期間におけるホールセールポートフォリオ内のセグメントにおける、貸出金の不動産クラスに関する追加情報を示している。この不動産クラスの大部分は、主に集合住宅及び商業用賃貸不動産の借り手に対する担保付商業用貸出金からなる。集合住宅貸出金は特にマンションに関する融資である。商業用賃貸不動産の貸し手への融資は、特に店舗、事務所及び工業関係のリース不動産について行われる。商業用不動産の建設・開発貸出金はマンション、事務所並びに事業用ビル並びにショッピングモールの建設のための融資である。その他の不動産貸出金には、宿泊施設、不動産投資信託(以下「REIT」という。)、一戸建て住宅、住宅建設業者及びその他の不動産が含まれる。

12月31日現在 (比率を除いて百万ドル)	集合住宅		商業用不動産	
	2011年	2010年	2011年	2010年
不動産における保有貸出金	32,524	30,604	14,444	15,796
問題債権のエクスポージャー	2,451	3,798	1,662	3,593
不動産における保有貸出金合計に対する問題債権のエクスポージャーの割合(%)	7.54%	12.41%	11.51%	22.75%
問題債権－利息計上停止	412	1,016	284	1,549
不動産における保有貸出金合計に対する問題債権－利息計上停止の割合(%)	1.27%	3.32%	1.97%	9.81%

12月31日現在 (比率を除いて百万ドル)	商業用不動産の 建設・開発		その他		不動産貸出金合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
不動産における保有貸出金	3,148	3,395	4,568	3,840	54,684	53,635
問題債権のエクスポージャー	297	619	382	696	4,792	8,706
不動産における保有貸出金合計に対する問題債権のエクスポージャーの割合(%)	9.43%	18.23%	8.36%	18.13%	8.76%	16.23%
問題債権－利息計上停止	69	174	121	198	886	2,937
不動産における保有貸出金合計に対する問題債権－利息計上停止の割合(%)	2.19%	5.13%	2.65%	5.16%	1.62%	5.48%

減損したホールセール貸出金及び貸出金の条件変更

減損したホールセール貸出金には利息計上停止貸出金とされた貸出金及び／又は問題債権の再編において条件変更された貸出金が含まれる。すべての減損した貸出金は、本注記の233ページ及び234ページ(訳者注：原文のページ)に詳述のとおり、個別引当金のために評価される。

以下の表は当社の減損したホールセール貸出金の詳細を示したものである。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	商工業		不動産		金融機関	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
減損した貸出金						
引当金計上済み	828	1,512	621	2,510	21	127
引当金未計上(a)	177	157	292	445	18	8
減損した貸出金合計	1,005	1,669	913	2,955	39	135
減損した貸出金に関連する貸倒引当金	276	435	148	825	5	61
減損した貸出金の未返済元本残高(b)	1,705	2,453	1,124	3,487	63	244

12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国政府債		その他		保有貸出金合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
減損した貸出金						
引当金計上済み	16	22	473	697	1,959	4,868
引当金未計上(a)	—	—	103	8	590	618
減損した貸出金合計	16	22	576	705	2,549	5,486
減損した貸出金に関連する貸倒引当金	10	14	77	239	516	1,574
減損した貸出金の未返済元本残高(b)	17	30	1,008	1,046	3,917	7,260

(a) 割引キャッシュ・フロー、担保価額又は市場価額が、貸出金に対する投資計上額に等しいか超過する場合、当該貸出金には引当金は要求されない。これは通常、減損した貸出金が部分的に償却されている場合及び／又は貸出金残高に適用される返済利息の受入れが存在する場合に発生する。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在の契約元本残高を示す。未返済元本ポートフォリオ残高は、償却、帳簿価額に対して適用される返済利息の受入れ、繰延貸出手数料及び費用純額及び購入した貸出金の未償却の割引又は割増等の様々な要因により、減損した貸出金残高とは異なる。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年終了事業年度における当社の減損した貸出金の平均を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
商工業	1,309	1,655	1,767
不動産	1,813	3,101	2,420
金融機関	84	304	685
米国政府債	20	5	4
その他	634	884	468
合計(a)	3,860	5,949	5,344

(a) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、減損した利息計上貸出金に係る受入利息及び現金ベースで認識された受入利息は重要ではなかった。

貸出金の条件変更

特定の貸出金の条件変更は、財政難に陥った借り手に対し様々な譲歩を提供するため、問題債権の再編とみなされる。すべての問題債権の再編は減損した貸出金として上記の表に表示されている。以下の表は、表示された日付現在における、当社の問題債権の再編において条件変更されたホールセール貸出金の詳細を示している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	商工業		不動産		金融機関	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
問題債権の再編において条件変更された貸出金	531	212	176	907	2	1
利息計上停止貸出金に係る問題債権の再編	415	163	128	831	—	1
問題債権の再編において条件変更された貸出金を有する借り手に貸し出すための追加コミットメント	147	1	—	—	—	—

12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国政府債		その他		保有貸出金合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
問題債権の再編において条件変更された貸出金	16	22	25	1	750	1,143
利息計上停止貸出金に係る問題債権の再編	16	22	19	1	578	1,018
問題債権の再編において条件変更された貸出金を有する借り手に貸し出すための追加コミットメント	—	—	—	—	147	1

問題債権の再編活動の推移

以下の表は、当期における、問題債権の再編において条件変更されたホールセール貸出金の期首残高と期末残高の調整、並びに当該期間における条件変更の内容と範囲に関する情報を示している。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	商工業	不動産	その他(b)	合計
再編された問題債権の期首残高	212	907	24	1,143
あらたに再編された問題債権	665	113	32	810
すでに再編された問題債権の増加	96	16	—	112
条件変更後の償却	(30)	(146)	—	(176)
売却及びその他(a)	(412)	(714)	(13)	(1,139)
再編された問題債権の期末残高	531	176	43	750

(a) 売却及びその他の大部分は売却及び償還だが、市場金利に再編された正常債権(もはや問題債権の再編として表示されていない)が含まれる場合がある。

(b) 金融機関、米国政府機関及びその他に対する貸出金が含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

条件変更及び債務不履行の再発生による財務的影響

2011年12月31日終了事業年度において問題債権の再編として条件変更されている貸出金は、大部分が商工業貸出金及び不動産貸出金の期間又は支払の延長であり、一部が元本及び／又は利息の繰延べである。条件又は支払が延長された貸出金に認められた平均延長期間は、2011年12月31日終了事業年度において、3.3年であった。当該期間において条件変更されたすべての貸出金の加重平均残存期間は、2011年12月31日終了事業年度において、4.5年であった。条件変更から1年以内に債務不履行が再発生した問題債権の再編にあるホールセール貸出金は、2011年12月31日終了事業年度において、96百万ドルであった。借り手の貸出金返済が契約上の支払猶予期間後の約定返済日までに行われなかった場合に返済不履行とみなされる。

クレジットカード・ローンを除く個人向け貸出金のポートフォリオ

クレジットカード・ローンを除く個人向け貸出金は、住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ・ローン及びクレジット枠、自動車ローン、事業向けバンキング並びに学生ローン及びその他の貸出金からなり、主に優良な顧客のための信用市場でのサービスを中心としている。当該ポートフォリオには後順位担保権付きのホーム・エクイティ・ローン、主に優良な借り手に対する金利のみの返済オプション付きのモーゲージ・ローン及びワシントン・ミューチュアルがオリジネートした一部の返済オプション付ローン(償却額がマイナスになることもある。)も含まれる。

以下の表は、クレジットカード・ローンのポートフォリオのセグメントを除く個人向け保有貸出金をクラス毎に示している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
住宅用不動産－PCIを除く		
ホーム・エクイティ：		
優先順位担保権	21,765	24,376
後順位担保権	56,035	64,009
モーゲージ：		
オプションARMを含むプライム	76,196	74,539
サブプライム	9,664	11,287
その他の個人向け貸出金		
自動車ローン	47,426	48,367
事業向けバンキング	17,652	16,812
学生及びその他	14,143	15,311
住宅用不動産－PCI		
ホーム・エクイティ	22,697	24,459
プライム・モーゲージ	15,180	17,322
サブプライム・モーゲージ	4,976	5,398
オプションARM	22,693	25,584
保有貸出金合計	308,427	327,464

個人向け貸出金において、延滞率は信用の質の主要な指標である。30日以上延滞している貸出金については、経済的問題を抱えている可能性のある借り手及び／又は貸出金の返済が不可能若しくは返済に消極的な借り手に早期警告を行う。当該貸出金の延滞が続けば、借り手が支払い能力がないか払う意思がないかのいずれかである可能性が高いことがより明確になる。住宅不動産貸出金の場合、長期延滞(150日以上)の延滞)は、最終的に損切り又は抵当権実行となる有力な指標である。延滞率の他に、個人向け貸出金に対するその他の信用の質の指標は、以下のとおり貸出金のクラスに基づき異なる。

- ・非PCI及びPCIのポートフォリオにある住宅用不動産貸出金については、現在のLTV推定比率、又は後順位担保権付貸出金の場合は複合LTV比率が、延滞が発生した際に起こりうる損失の度合いの指標となる。さらにLTV比率の高い貸出金は、借り手が担保の持分を有する借入金の場合よりも延滞率が高い傾向にあるため、LTV比率又は複合LTV比率は借り手が返済を続ける意思があるかについての判断材料となる。地域経済、住宅価格の変動及び特別な事象(ハリケーンや地震等)のような要因が信用の質に影響を与えるため、貸出金の担保の地理的分布もまた、ポートフォリオの信用の質の判断材料となる。FICOスコアは借り手の過去の返済を示すものであるため、借り手の直近のFICOスコア又は「更新済」スコアは、特定の貸出金における信用の質を計る第2の指標となる。このため、FICOスコアの低い(660以下)借り手に対する貸出金は、スコアの高い借り手に対する借入金よりもリスクが高いとみなされる。さらに、LTV比率が高くFICOスコアが低い借り手に対する貸出金は、LTV比率もFICOスコアも高い借り手に対する貸出金よりも延滞のリスクが高い。
- ・自動車ローン、スコア化された事業向けバンキング及び学生ローンに関しては、地理的分布がポートフォリオにおける信用状況の指標となる。住宅用不動産貸出金と同様、地理的分布は地域経済活動及び事象に基づくポートフォリオ実績の判断材料となる。
- ・リスク格付けされた事業向けバンキング及び自動車ローンは、貸出金に対するリスク格付けが主要な信用の質の指標となっている点、当該貸出が問題債権及び／又は利息計上停止貸出金とみなされているかという点でホールセール貸出金と類似している。リスク格付けは、信用リスク管理担当者により定期的・継続的に見直され、債務者の債務履行能力に影響を与える更新情報があれば、必要に応じて調整される。個人向け貸出金の他のクラスと同様、ポートフォリオの地理的分布は地域経済活動及び事象に基づくポートフォリオ実績の判断材料となる。

住宅用不動産－PCI貸出金を除く

以下の表は、クレジットカードのセグメントを除く個人向け貸出金における、住宅用不動産(PCIを除く。)保有貸出金のクラス別の情報である。

当社の住宅用不動産(PCI貸出金ポートフォリオを除く。)に適用される特定の信用統計値を分析するにあたり、次の要素を考慮すべきである。(i)後順位担保権付ホーム・エクイティ・ローンは、当該貸出金が180日延滞となり、借り手が当該貸出金の返済ができない又は返済する意思がなく、かつ担保価値が当該貸出金の返済の裏付けとならない場合に、全額償却される可能性があり、結果として当該商品クラスの償却率が比較的高くなる場合があること。(ii)損失軽減期間の延長により、当社の連結貸借対照表において見積担保価値で計上されている貸出金の延滞率が上昇する場合があること。

住宅用不動産－PCI貸出金を除く

12月31日終了現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	ホーム・エクイティ			
	優先順位担保権		後順位担保権	
	2011年	2010年	2011年	2010年
貸出金の延滞(a)				
1年以内返済予定及び30日未満延滞	20,992	23,615	54,533	62,315
30－149日延滞	405	414	1,272	1,508
150日以上延滞	368	347	230	186
保有貸出金合計	21,765	24,376	56,035	64,009
保有貸出金合計に対する30日以上延滞の貸出金の割合(%)	3.55%	3.12%	2.68%	2.65%
90日以上延滞の利息計上貸出金	—	—	—	—
90日以上延滞の政府保証付貸出金(b)	—	—	—	—
利息計上停止貸出金	495	479	792	784
現在の推定LTV比率(c)(d)(e)(f)				
125%超で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	341	363	6,463	6,928
660未満	160	196	2,037	2,495
101%－125%で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	663	619	8,775	9,403
660未満	241	249	2,510	2,873
80%－100%で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	1,850	1,900	11,433	13,333
660未満	601	657	2,616	3,155
80%未満で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	15,350	17,474	19,326	22,527
660未満	2,559	2,918	2,875	3,295
政府保証付社債	—	—	—	—
保有貸出金合計	21,765	24,376	56,035	64,009

12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	モーゲージ				住宅用不動産合計 －PCIを除く	
	オプションARMを含むプライム		サブプライム		2011年	2010年
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
貸出金の延滞(a)						
1年以内返済予定及び30日未満延滞	59,855	59,223	7,585	8,477	142,965	153,630
30－149日延滞	3,475	4,052	820	1,184	5,972	7,158
150日以上延滞	12,866	11,264	1,259	1,626	14,723	13,423
保有貸出金合計	76,196	74,539	9,664	11,287	163,660	174,211
保有貸出金合計に対する30日以上延滞の貸出金の割合(%)	4.96%(h)	6.68%(h)	21.51%	24.90%	4.97%(h)	5.88%(h)
90日以上延滞の利息計上貸出金	—	—	—	—	—	—
90日以上延滞の政府保証付貸出金(b)	11,516	9,417	—	—	11,516	9,417
利息計上停止貸出金	3,462	4,320	1,781	2,210	6,530	7,793
現在の推定LTV比率(c)(d)(e)(f)						
125%超で更新済FICOスコアが以下の場合：						
660以上	3,168	3,039	367	338	10,339	10,668
660未満	1,416	1,595	1,061	1,153	4,674	5,439
101%－125%で更新済FICOスコアが以下の場合：						
660以上	4,626	4,733	506	506	14,570	15,261
660未満	1,636	1,775	1,284	1,486	5,671	6,383
80%－100%で更新済FICOスコアが以下の場合：						
660以上	9,343	10,720	817	925	23,443	26,878
660未満	2,349	2,786	1,556	1,955	7,122	8,553
80%未満で更新済FICOスコアが以下の場合：						
660以上	33,849	32,385	1,906	2,252	70,431	74,638
660未満	4,225	4,557	2,167	2,672	11,826	13,442
政府保証付社債	15,584	12,949	—	—	15,584	12,949
保有貸出金合計	76,196	74,539	9,664	11,287	163,660	174,211

ホーム・エクイティ

12月31日現在 (単位：百万ドル)	優先順位担保権		後順位担保権	
	2011年	2010年	2011年	2010年
地域別				
カリフォルニア	3,066	3,348	12,851	14,656
ニューヨーク	3,023	3,272	10,979	12,278
フロリダ	992	1,088	3,006	3,470
イリノイ	1,495	1,635	3,785	4,248
テキサス	3,027	3,594	1,859	2,239
ニュージャージー	687	732	3,238	3,617
アリゾナ	1,339	1,481	2,552	2,979
ワシントン	714	776	1,895	2,142
オハイオ	1,747	2,010	1,328	1,568
ミシガン	1,044	1,176	1,400	1,618
その他すべて(g)	4,631	5,264	13,142	15,194
保有貸出金合計	21,765	24,376	56,035	64,009

モーゲージ

12月31日現在 (単位：百万ドル)	オプションARMを含む プライム		サブプライム		住宅用不動産合計 —PCIを除く	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
地域別						
カリフォルニア	18,029	19,278	1,463	1,730	35,409	39,012
ニューヨーク	10,200	9,587	1,217	1,381	25,419	26,518
フロリダ	4,565	4,840	1,206	1,422	9,769	10,820
イリノイ	3,922	3,765	391	468	9,593	10,116
テキサス	2,851	2,569	300	345	8,037	8,747
ニュージャージー	2,042	2,026	461	534	6,428	6,909
アリゾナ	1,194	1,320	199	244	5,284	6,024
ワシントン	1,878	2,056	209	247	4,696	5,221
オハイオ	441	462	234	275	3,750	4,315
ミシガン	909	963	246	294	3,599	4,051
その他すべて(g)	30,165	27,673	3,738	4,347	51,676	52,478
保有貸出金合計	76,196	74,539	9,664	11,287	163,660	174,211

(a) 個別の延滞分類には、米国政府機関が保証する次のモーゲージ・ローンを含む。2011年及び2010年12月31日現在、1年以内返済予定及び30日未満延滞でそれぞれ30億ドル及び25億ドル、30—149日延滞でそれぞれ23億ドル及び25億ドル、150日以上延滞でそれぞれ103億ドル及び79億ドル。

- (b) これらの金額は、90日以上延滞しているが、米国政府機関により保証されており、利息計上停止貸出金からは除外されている。ほとんどすべての場合において、当該貸出金の元本残高の100%が保証され、利息は合意されたサービシング指針の充足を条件として一定の償還率で保証される。これらの金額は、担保額及び保証額の返済が正常に行われているため、利息計上停止貸出金には含まれていない。2011年及び2010年12月31日現在、これらの金額には、ほぼすべての場合において元本の100%が引続き保証されているものの、米国政府機関が利息を引き下げたためにすでに利息計上が停止された貸出金がそれぞれ70億ドル及び28億ドル含まれている。残額については、利息が保証償還率で計上されている。
- (c) 貸出金における未払元本残高を現在の推定資産価値で除した合計額を表す。現在の資産価値は、全米で認識された住宅価格指標評価の推定値を利用した住宅価格評価モデルに基づき、入手可能であれば実際のデータを、実際のデータが入手不可能であれば予測データを加味し、少なくとも四半期に一度見積られる。このような資産価値は実際に評価された貸出金レベルの担保価値を表すものではないため、これらの数値は必ずしも正確ではなく、推定値とみなされるべきである。
- (d) 後順位担保権は、当該資産に係るすべての入手可能な担保権を考慮した複合LTVを表す。その他すべての商品の表示には、当該資産に係る劣後担保権は含まれていない。
- (e) 更新済FICOスコアは、当社が少なくとも四半期毎に入手する借り手毎の最新の信用スコアを表す。
- (f) 優先順位担保権付ホーム・エクイティ・ローンの過年度の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。
- (g) 2011年及び2010年12月31日現在、米国政府機関が保証するモーゲージ・ローンそれぞれ156億ドル及び129億ドルを含む。
- (h) 2011年及び2010年12月31日現在、米国政府機関が保証するモーゲージ・ローンそれぞれ126億ドル及び103億ドルは除外されている。これらの金額は保証額が正常に返済されているため除外された。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在における当社の後順位担保権付ホーム・エクイティ・ローンの延滞統計を示している。

2011年12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	延滞			合計貸出金	30日以上 延滞率合計
	30－89日 延滞	90－149日 延滞	150日以上 延滞		
HELOC：(a)					
リボルビング期間内(b)	606	314	173	47,760	2.29%
必要な償却期間内	45	19	15	1,636	4.83
HELOAN	188	100	42	6,639	4.97
合計	839	433	230	56,035	2.68%

2010年12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	延滞			合計貸出金	30日以上 延滞率合計
	30－89日 延滞	90－149日 延滞	150日以上 延滞		
HELOC：(a)					
リボルビング期間内(b)	665	384	145	54,434	2.19%
必要な償却期間内	41	19	10	1,177	5.95
HELOAN	250	149	31	8,398	5.12
合計	956	552	186	64,009	2.65%

- (a) 通常、HELOCは、オープン・エンド型で10年間のリボルビング・ローンであり、その後HELOCは20年の償却期間のローンに転換する。
- (b) 当社は、借り手が資金面で困窮している場合、又は担保が貸出金の金額の裏付けとならない場合に法律の許容する範囲内で未引出枠をクローズ又は減額することにより、リボルビング期間におけるHELOCのリスクを管理する。

必要な償却期間内のホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」という。)及びホーム・エクイティ・ローン(以下「HELOAN」という。)の延滞率は、リボルビング期間内のHELOCより高い。これは主に、当該商品に要求されている全額償却支払額がリボルビング期間内のHELOCで利用可能な最低返済オプションよりも大きいためである。HELOC及びHELOANの償却に伴う延滞率の上昇は、ポートフォリオの現在の延滞状況に基づいて債務不履行を見積るという当社の延滞ロール・レート手法によって立てた損失見積りに織り込まれている。

減損した貸出金

以下の表は、PCIを除く当社の減損した住宅用不動産貸出金の詳細を示している。これらの貸出金は問題債権の再編において条件変更されたため減損したとみなされる。すべての減損した貸出金は、年次報告書の252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15に記載された個別引当金に対して評価される。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	ホーム・エクイティ			
	優先順位担保権		後順位担保権	
	2011年	2010年	2011年	2010年
減損した貸出金				
引当金計上済み	319	211	622	258
引当金未計上(a)	16	15	35	25
減損した貸出金合計(b)	335	226	657	283
減損した貸出金に関連する貸倒引当金	80	77	141	82
減損した貸出金における 未返済元本残高(c)	433	265	994	402
利息計上が停止された減損した貸出金	77	38	159	63

12月31日現在 (単位：百万ドル)	モーゲージ				住宅用不動産合計 —PCIを除く	
	オプションARMを 含むプライム		サブプライム		2011年	2010年
	2011年	2010年	2011年	2010年		
減損した貸出金						
引当金計上済み	4,332	1,525	3,047	2,563	8,320	4,557
引当金未計上(a)	545	559	172	188	768	787
減損した貸出金合計(b)	4,877	2,084	3,219	2,751	9,088	5,344
減損した貸出金に関連する貸倒引当金	4	97	366	555	591	811
減損した貸出金における 未返済元本残高(c)	6,190	2,751	4,827	3,777	12,444	7,195
利息計上が停止された減損した貸出金	922	534	832	632	1,990	1,267

- (a) 割引キャッシュ・フロー又は担保価値が貸出金に対する投資計上額に等しいかこれを超過する場合、当該貸出金には引当金は要求されない。これは通常、減損した貸出金が部分的に償却されている場合に発生する。
- (b) 2011年及び2010年12月31日現在、ジニーメイからの買戻し後に条件変更された貸出金それぞれ43億ドル及び30億ドルが、適切な政府機関(例：連邦住宅局(「FHA」)、連邦退役軍人省(「VA」)、地方住宅サービス(「RHS」)等)の基準に従い、問題債権の再編として会計処理された貸出金から除外された。かかる貸出金が条件変更後にジニーメイの指針に準拠して正常債権となった場合、一般的にジニーメイの貸出金プールに売り戻される。正常債権に戻らない条件変更された貸出金は、抵当権実行の対象となる。

- (c) 2011年及び2010年12月31日現在の契約元本残高を表す。未返済元本残高は、償却、繰延貸出手数料(純額)、購入した貸出金に係る未償却の割引及び割増等の様々な要因により、減損した貸出金の残高と異なる。

以下の表は、当社が計上する減損した貸出金の平均残高及び関連する受入利息を表す。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	減損した貸出金(平均)		
	2011年	2010年	2009年
ホーム・エクイティ			
優先順位担保権	287	207	142
後順位担保権	521	266	187
モーゲージ			
オプションARMを含むプライム	3,859	1,530	496
サブプライム	3,083	2,539	1,948
住宅用不動産合計－PCIを除く	7,750	4,542	2,773

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	減損した貸出金に係る受入利息(a)		
	2011年	2010年	2009年
ホーム・エクイティ			
優先順位担保権	10	15	7
後順位担保権	18	10	9
モーゲージ			
オプションARMを含むプライム	147	70	34
サブプライム	148	121	98
住宅用不動産合計－PCIを除く	323	216	148

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	減損した貸出金に係る現金ベースでの受入利息(a)		
	2011年	2010年	2009年
ホーム・エクイティ			
優先順位担保権	1	1	1
後順位担保権	2	1	1
モーゲージ			
オプションARMを含むプライム	14	14	8
サブプライム	16	19	6
住宅用不動産合計－PCIを除く	33	35	16

- (a) 一般的に問題債権の再編において条件変更された貸出金に係る受入利息は、借り手が新条件の下で最低6回の返済を行うまで現金ベースで認識される。2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ886百万ドル及び580百万ドルの貸出金に変更された条件下での6回の返済を完了していない問題債権の再編に係る貸出金であった。

貸出金の条件変更

当社は米国財務省の住宅ローン条件変更支援(以下「MHA」という。)計画に参加しており、経済的に困窮するMHA不適格の借り手に対してはその他の損失軽減策を継続して強化している。MHA計画には、住宅ローン条件変更支援プログラム(以下「HAMP」という。)及び第2順位ローン条件変更プログラム(以下「2MP」という。)が含まれる。経済的に困窮するHAMP不適格の借り手に対する当社のその他の損失軽減策には、GSE及びジニー・メイが提供する従来の条件変更プログラムだけでなく当社の不動産ローン変更プログラムが含まれる。これはHAMP及び2MPにおいて提供されるものと同様の譲歩が含まれるが、より幅広い資格要件を提供している。さらに、当社はよりリスクの高い借り手(多くは条件変更以前もモーゲージを返済中であった)に対して、特定の基準を定めた条件変更プログラムを提供している。

HAMPのもとで永続的な条件変更を提示されるには、借り手は、条件の一時的な変更期間中、新たな条件に基づき3回支払いを行わなければならない。また当社は、HAMPに類似した、同様の試行的条件変更期間を有する独自の変更プログラムを提供している。試行的条件変更期間を満了出来ない借り手は、特定のプログラムのもとでの借入金の永続的な条件変更について不適格となる。但し、特定の状況において、当社は借り手が他の条件変更プログラムについて適格である場合を考慮する。

PCI貸出金を除く住宅用不動産貸出金の永続的な条件変更は、通常、問題債権の再編として会計処理され報告される。さらに2011年度第4四半期において、当社は、HAMP又は上記の不動産ローン変更プログラムのいずれにおいても試行的条件変更を認められた借り手について、かかる貸出金の永続的な条件変更がまだ完了していないものの、問題債権の再編として処理を開始した。借り手が試行的条件変更期間を満了したかに関わらず、かかる貸出金は償却、返済又は清算されるまで問題債権の再編として継続的に計上されることになる。当社は過年度において、数式から算出される貸倒引当金を決定する際、試行的条件変更中のローンのリスク特性を考慮した。その結果、2011年度第4四半期に問題債権の再編とみなされた試行的条件変更中の貸出金の特性の再評価は、当社の貸倒引当金に重要な影響を及ぼさなかった。

問題債権の再編において条件変更された住宅用不動産貸出金(PCI貸出金を除く)を有する借り手に貸し出すための追加コミットメントはなかった。

問題債権の再編活動の推移

以下の表は、表示された期間における、問題債権の再編において条件変更された住宅用不動産貸出金(PCI貸出金を除く)の期首残高と期末残高の調整を示している。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	ホーム・エクイティ		モーゲージ		住宅用不動産 合計 －PCIを除く
	優先順位 担保権	後順位 担保権	オプション ARMを含む プライム	サブプライム	
再編された問題債権の期首残高	226	283	2,084	2,751	5,344
あらたに再編された問題債権(a)	138	518	3,268	883	4,807
条件変更後の償却(b)	(15)	(78)	(119)	(234)	(446)
物件差押及びその他の清算 (例えばショート・セールス)	—	(11)	(108)	(82)	(201)
元本返済及びその他	(14)	(55)	(248)	(99)	(416)
再編された問題債権の期末残高	335	657	4,877	3,219	9,088
永続的条件変更	285	634	4,601	3,029	8,549
試行的条件変更	50	23	276	190	539

(a) 2011年1月1日以降に試行的条件変更が承認された借り手に対するすべての貸出金並びに2011年12月31日終了事業年度に永続的に条件変更されたすべての貸出金を含む。試行的条件変更があらたに再編された問題債権として計上された場合、当該債権がその後永続的に条件変更されてもあらたに再編された問題債権として計上されない。

(b) 完了しなかった試行的条件変更に係る償却額を含む。

条件変更の内容及び範囲

MHA計画の条件と当社の不動産ローン変更プログラムは一般に、資金的に苦境にある借り手に様々な譲歩(金利の軽減、条件又は支払の延長、当初契約条件のもとで別途要求されていた元本返済及び／又は利息支払の繰延べを含むが、それらに限定されない。)を提供している。以下の表は、表示された期間における、問題債権の再編において永続的に条件変更された住宅用不動産貸出金(PCI貸出金を除く)に関する情報である。

2011年12月31日終了事業年度	ホーム・エクイティ		モーゲージ		住宅用不動産 合計 －PCIを除く
	優先順位 担保権	後順位 担保権	オプション ARMを含む プライム	サブプライム	
試行的条件変更が認められたものの 永続的に条件変更されていない貸出 金件数	654	778	898	1,730	4,060
永続的に条件変更された貸出金の数	1,006	9,142	9,579	4,972	24,699
永続的に認められた譲歩：(a)(b)					
金利の軽減	80%	95%	53%	80%	75%
条件又は支払の延長	88	81	71	72	75
元本及び／又は利息の繰延べ	10	21	17	19	19
元本の免除	7	20	2	13	11
その他(c)	29	7	68	26	35

(a) 永続的に条件変更された貸出金の数に対する割合。永続的に条件変更された貸出金のほとんどすべては2種以上の譲歩を含むため、合計率は100%を超える。

- (b) 「その他」の κατηγοリーを除き、様々な種類の譲歩について表示されているパーセンテージは、試行的条件変更が認められた貸出金に関連するパーセンテージとほぼ一致していると見積られる。
- (c) 変動金利から固定金利への変更を表す。現在のところ、これらの譲歩は永続的条件変更のみに関連している。

条件変更及び債務不履行の再発生による財務的影響

以下の表は、表示された期間における、問題債権の再編において条件変更された住宅用不動産貸出金(PCI貸出金を除く)に対して認められた様々な譲歩の財務的影響、及び債務不履行の再発生の財務的影響に関する情報である。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル(加重平均データ及 貸出金の数を除く))	ホーム・エクイティ		モーゲージ		住宅用不動産 合計 —PCIを除く
	優先順位 担保権	後順位 担保権	オプション ARMを含む プライム	サブプライム	
金利が軽減された貸出金の 加重平均利率—問題債権の再編前 (a)	7.25%	5.46%	5.98%	8.25%	6.44%
金利が軽減された貸出金の 加重平均利率—問題債権の再編後 (a)	3.51	1.49	3.34	3.46	3.09
条件又は支払が延長された貸出金の 加重平均残存契約期間(単位：年) —問題債権の再編前(a)	18	21	25	23	24
条件又は支払が延長された貸出金の 加重平均残存契約期間(単位：年) —問題債権の再編後(a)	30	34	35	34	35
永続的条件変更により認識された償却	1	117	61	19	198
繰延べられた元本(b)	4	35	167	61	267
免除された元本(b)	1	62	20	46	129
永続的条件変更から1年以内に債務 不履行が再発生した貸出金の数(c)	222	1,310	1,142	1,989	4,663
永続的条件変更から1年以内に債務 不履行が再発生した貸出金残高(c)	18	52	340	281	691
永続的条件変更後の累積債務不履行 再発生率(d)	21%	14%	13%	28%	18%

- (a) 永続的に条件変更された貸出金に関する情報を表す。試行的条件変更が認められた貸出金に関連する譲歩の財務的影響は、上記の財務的影響とほぼ一致している。
- (b) 永続的に条件変更された貸出金に関する情報を表す。試行的条件変更が認められた貸出金に関連する繰延べられた元本及び免除された元本は、2011年12月31日終了事業年度において125百万ドルであった。
- (c) 問題債権の再編において永続的に条件変更された貸出金で、表示された期間において支払不履行に陥ったもの、及び条件変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示している。表示されたドル額は、債務不履行になった報告期間末時点における当該貸出金の残高である。問題債権の再編において条件変更された住宅用不動産貸出金については、貸出金の返済が約定返済期日から2回延滞した場合支払不履行が発生したとみなされる。条件変更された貸出金の債務不履行が再発生した場合、当該貸出金は物件差押又は類似する他の清算取引によって最終的には清算される可能性が高い。条件変更された貸出金の直近12ヶ月以内における債務不履行の再発生は、最終的な債務不履行の再発生のレベルを示すものではない可能性がある。
- (d) 2009年10月1日より後に完了した、6ヶ月以上が経過した永続的条件変更に基づく。

2010年7月1日(HAMPプログラムが大幅に改定された概算日)以降に認められた、6ヶ月以上が経過した試行的条件変更の約85%は永続的条件変更に変更された。

2011年12月31日現在における、問題債権の再編において永続的に条件変更された住宅用不動産貸出金(PCI貸出金を除く)の加重平均見積残存期間は、優先順位担保権付ホーム・エクイティが7.0年、後順位担保権付ホーム・エクイティが6.9年、オプションARMを含むプライム・モーゲージが9.0年、サブプライムが6.7年であった。当該貸出金の見積残存期間には自主的及び非自主的な(すなわち、物件差押及びその他の強制清算)期限前償還の見積りが反映されている。

その他の個人向け貸出金

以下の表は自動車ローン、事業向けバンキング及び学生ローンを含む「その他の個人向け」において保有される貸出金クラスの詳細である。

12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	自動車		事業向けバンキング	
	2011年	2010年	2011年	2010年
貸出金の延滞(a)				
1年以内返済予定及び30日未満延滞	46,891	47,778	17,173	16,240
30－119日延滞	528	579	326	351
120日以上延滞	7	10	153	221
保有貸出金合計	47,426	48,367	17,652	16,812
保有貸出金合計に対する30日以上延滞の貸出金の割合(%)	1.13%	1.22%	2.71%	3.40%
90日以上延滞の利息計上貸出金(b)	—	—	—	—
利息計上停止貸出金	118	141	694	832
地域別				
カリフォルニア	4,413	4,307	1,342	851
ニューヨーク	3,616	3,875	2,792	2,877
フロリダ	1,881	1,923	313	220
イリノイ	2,496	2,608	1,364	1,320
テキサス	4,467	4,505	2,680	2,550
ニュージャージー	1,829	1,842	376	422
アリゾナ	1,495	1,499	1,165	1,218
ワシントン	735	716	160	115
オハイオ	2,633	2,961	1,541	1,647
ミシガン	2,282	2,434	1,389	1,401
その他すべて	21,579	21,697	4,530	4,191
保有貸出金合計	47,426	48,367	17,652	16,812
リスク格付による貸出金の内訳(c)				
稼働債権	6,775	5,803	11,749	10,351
問題債権－利息計上	166	265	817	982
問題債権－利息計上停止	3	12	524	574

12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	学生及びその他		その他の個人向け合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年
貸出金の延滞(a)				
1年以内返済予定及び30日未満延滞	12,905	13,998	76,969	78,016
30－119日延滞	777	795	1,631	1,725
120日以上延滞	461	518	621	749
保有貸出金合計	14,143	15,311	79,221	80,490
保有貸出金合計に対する30日以上延滞の貸出金の割合(%)	1.76%(d)	1.61%(d)	1.59%(d)	1.75%(d)
90日以上延滞の利息計上貸出金(b)	551	625	551	625
利息計上停止貸出金	69	67	881	1,040
地域別				
カリフォルニア	1,261	1,330	7,016	6,488
ニューヨーク	1,401	1,305	7,809	8,057
フロリダ	658	722	2,852	2,865
イリノイ	851	940	4,711	4,868
テキサス	1,053	1,273	8,200	8,328
ニュージャージー	460	502	2,665	2,766
アリゾナ	316	387	2,976	3,104
ワシントン	249	279	1,144	1,110
オハイオ	880	1,010	5,054	5,618
ミシガン	637	729	4,308	4,564
その他すべて	6,377	6,834	32,486	32,722
保有貸出金合計	14,143	15,311	79,221	80,490
リスク格付による貸出金の内訳(c)				
稼働債権	該当なし	該当なし	18,524	16,154
問題債権－利息計上	該当なし	該当なし	983	1,247
問題債権－利息計上停止	該当なし	該当なし	527	586

(a) 連邦家族教育ローン・プログラム(以下「FFELP」という。)に基づき米国政府機関により保証されている貸出金は、その支払状況に応じて表示した延滞分類に含まれる。過年度の金額は当期の表示に合わせて修正されている。

(b) これらの金額は、FFELPに基づき米国政府機関により保証されている学生ローンを表す。これらの金額は保証額が正常に返済されているため、利息を計上している。

(c) リスク格付けされた事業向けバンキング及び自動車ローンにおいて、信用の質の主要指標は貸出金のリスク格付けである。この中には、貸出金が問題債権及び／又は利息計上停止債権とみなされるかも含まれる。

(d) 2011年及び2010年12月31日の金額には、FFELPに基づき米国政府機関により保証されている、30日以上延滞したものの利息が計上されている貸出金それぞれ989百万ドル及び11億ドルは含まれていない。これらの金額は保証額が正常に返済されているため、除外されている。

その他の減損した個人向け貸出金及び貸出金の条件変更

以下の表は、利息計上停止状態に置かれたリスク格付けされた事業向けバンキング及び自動車ローン、並びに問題債権の再編において条件変更された貸出金を含めた、当社の減損したその他の個人向け貸出金の詳細を表している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	自動車ローン		事業向けバンキング		その他の個人向け 合計(c)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
減損した貸出金						
引当金計上済み	88	102	713	774	801	876
引当金未計上(a)	3	—	—	—	3	—
減損した貸出金合計	91	102	713	774	804	876
減損した貸出金に関連する貸倒引当金	12	16	225	248	237	264
減損した貸出金に係る未返済元本残高(b)	126	132	822	899	948	1,031
利息計上が停止された減損した貸出金	41	50	551	647	592	697

(a) 割引キャッシュ・フロー、担保価値又は市場価格が貸出金に対する投資計上額に等しいかこれを超過する場合、当該貸出金には引当金は要求されない。これは通常、減損した貸出金が部分的に償却されている場合及び／又は貸出金残高に適用される返済利息の受入れが存在する場合に発生する。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在の契約元本残高を表す。未返済元本残高は、償却、元本残高に適用される返済利息の受入れ、繰延貸出手数料(純額)、購入した貸出金に係る未償却の割引及び割増等の様々な要因から減損した貸出金の残高と異なる。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、減損した学生ローン及びその他の貸出金はなかった。

以下の表は、表示された期間における、減損した貸出金の平均残高を表したものである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	減損した貸出金(平均)(b)		
	2011年	2010年	2009年
自動車ローン	92	120	100
事業向けバンキング	760	682	396
その他の個人向け貸出金合計(a)	852	802	496

(a) 2011年度、2010年度及び2009度において、減損した学生ローン及びその他の貸出金はなかった。

(b) 2011年度、2010年度及び2009度において、減損した貸出金に係る関連受入利息は、現金ベースのものも含め重要ではなかった。

貸出金の条件変更

以下の表は、問題債権の再編において条件変更された当社のその他の個人向け貸出金についての詳細を表す。これらの問題債権の再編のすべては上記の表のとおり、減損した貸出金として報告されている。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	自動車ローン		事業向けバンキング		その他の個人向け 合計(c)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
問題債権の再編において条件変更された貸出金(a)(b)	88	91	415	395	503	486
利息計上が停止された問題債権の再編に係る貸出金	38	39	253	268	291	307

(a) これらの条件変更は通常、借り手に対する金利の譲歩又は元本返済の繰延べの形式で提供された。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在、問題債権の再編において貸出金が条件変更された借り手に貸し付けられる追加コミットメントは重要ではなかった。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、問題債権の再編において条件変更された学生ローン及びその他の貸出金はなかった。

問題債権の再編活動の推移

以下の表は、表示された期間における、問題債権の再編において条件変更されたその他の個人向け貸出金の期首残高と期末残高の調整を示している。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	自動車ローン	事業向け バンキング	その他の個人向け 合計
再編された問題債権の期首残高	91	395	486
あらたに再編された問題債権	54	195	249
償却	(5)	(11)	(16)
物件差押及びその他の清算	—	(3)	(3)
元本返済及びその他	(52)	(161)	(213)
再編された問題債権の期末残高	88	415	503

条件変更及び債務不履行の再発生による財務的影響

自動車ローンについては、問題債権の再編は通常、借り手の破産に伴い発生する。この場合、ローンの条件変更は通常、金利の軽減、及び少額ではあるが元本の免除を含む返済計画の修正になる。

事業向けバンキングについては、譲歩は個々の借り手の状況によって決まる。一時的な救済を必要とする借り手には短期的性質の譲歩になり、又はより根本的に資金面で苦境にある借り手には長期的性質の譲歩になる可能性がある。譲歩の大部分は、条件又は支払の延長だけでなく金利の軽減を含む場合もある。

2011年12月31日終了事業年度における、問題債権の再編において条件変更された自動車ローンの平均軽減利率は、12.45%から5.70%であった。2011年12月31日終了事業年度における、問題債権の再編において条件変更された事業向けバンキングの平均軽減利率は、7.55%から5.52%であった。事業向けバンキングについて、問題債権の再編において条件変更されたすべてのローンの加重平均残存期間は、2011年12月31日終了事業年度において1.4年から2.6年に増加した。表示されたすべての期間において、自動車ローンに関連する元本の免除に重要性はなかった。

問題債権の再編において条件変更された事業向けバンキングで、2011年12月31日終了事業年度において支払不履行に陥ったもの、及び条件変更から1年以内に支払不履行が発生したものは、80百万ドルであった。同期間における、問題債権の再編において条件変更された自動車ローンの債務不履行の再発生額に重要性はなかった。次の事項が発生した場合、支払不履行とみなされる。(1)スコア化された自動車ローン及び事業向けバンキングについては、ローンの返済が2回延滞した場合。(2)リスク格付けされた事業向けバンキング及び自動車ローンについては、借り手のローン返済が契約上の支払猶予期間後の約定返済日までに行われなかった場合。

購入した信用が毀損している貸出金

PCI貸出金は初年度は取得時の公正価値で計上される。同一の四半期に購入したPCI貸出金について、貸出金が共通したリスク特性を有する場合、購入者は貸出金を一つ又はそれ以上のプールに合算することが認められている。その際プールは単一の総合金利及び統合された予定キャッシュ・フローを有する単一の資産として会計処理される。ワシントン・ミューチュアルとの取引に関して、すべての個人向け貸出金は共通のリスク特性を有する貸出金プールに統合された。

当社は四半期毎に、各プールの残存期間にわたり回収が見込まれるキャッシュ・フロー合計額(元本及び金利)を見積る。これらの見積りには、延滞率、損失の度合い並びに期限前償還の金額及び時期に関する仮定及びその時点の市況を反映したその他の要因が織り込まれる。予測されるキャッシュ・フローが下落している可能性が高い場合(信用損失の増加等)、減損の認識が発生する。これは、予測される元本の損失の現在価値に、プールの実効金利で割引いた関連する逸失金利キャッシュ・フローを加えて測定される。減損は貸倒引当金の繰入及び貸倒引当金の増加を通じて認識される。予測されるキャッシュ・フローが大幅に増加する可能性が高い場合(信用損失の減少、条件変更による純利益等)、初回は過年度に計上された貸倒引当金に戻入れられ、残る増分があれば原貸出金の見積残存期間にわたり利息の調整として将来にわたり認識される。(i)返済額、(ii)変動金利の増減、(iii)予定キャッシュ・フローの時期におけるその他の変動の影響は、受入利息に対する調整として将来にわたり認識される。貸出金の売却、借り手からの全額支払いの受取り、又は抵当権実行を含む貸出金の処分により、PCIポートフォリオから貸出金が除外されることとなる。

当社は特定のPCI貸出金を継続的に条件変更している。これらの条件変更の影響は、予想キャッシュ・フローにおいて確実かつ重要な変更が発生しているかに関する当社の四半期評価に組み込まれており、当該貸出金は引続きPCI貸出金として会計処理され報告される。予想キャッシュ・フローにおける条件変更の影響の見積りにおいて、当社は逸失金利の影響を織り込み、再度債務不履行が発生する可能性を考慮する。当社は商品毎にデフォルト確率を見積り、これを予想信用損失の算定に用いる。これらのデフォルト確率の算定において、当社は基礎となる貸出金の信用の質の特徴と、住宅価格及び産業別の失業率データに関する特定の仮定との関係を考慮する。当社はまた、条件変更されたが再度不履行となったPCI貸出金を基に、当社の過去から現時点までの損失実績を考慮する。

基礎となる資産の帳簿価額を超過して回収が見込まれるキャッシュ・フロー超過分は、統合可能な利息金額と呼ばれる。この金額は当社の連結貸借対照表には計上されないが、原貸出金プールの見積残存期間にわたる利益率の割合で受入利息に統合される。

PCI貸出金に係る予定キャッシュ・フローの時期及び／又は金額を合理的に見積ることができないと判断された場合、金利は統合されず、当該貸出金は不良債権として計上されることになる。しかし当社の個人向けPCI貸出金の予定キャッシュ・フローの時期及び金額が合理的に見積可能な場合、金利は統合され、当該貸出金は正常貸出金として計上される。

PCI貸出金について、取得日現在の実際の損失がパーチェス法による調整として計上された見積損失を超過しない限り、貸倒償却は計上されない。現在のところ、これらの個人向け貸出金について貸倒償却は計上されていない。

PCIポートフォリオは主として、(i) 正味利ざやへの寄与、(ii) 債務不履行と貸出金の清算に起因するサービシングに関連する費用、及び(iii) 貸倒引当金を通じて当社の経営成績に影響を及ぼす。ワシントン・ミューチュアルとの取引で取得したPCI貸出金は、貸出金の金利の特性に基づいて支払われた。例えば、変動金利貸出金は変動金利負債、固定金利貸出金は類似の満期を有する固定金利負債で支払われた。純スプレッドは、当該ポートフォリオの減少する貸出金残高に稼得される予定であり、2011年12月31日現在、加重平均残存年限は7.5年と見積られている。

住宅用不動産－PCI貸出金

以下の表は当社の個人向けPCI貸出金の詳細を示している。

12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	ホーム・エクイティ		プライム・モーゲージ	
	2011年	2010年	2011年	2010年
帳簿価額(a)	22,697	24,459	15,180	17,322
貸出金引当金関連(b)	1,908	1,583	1,929	1,766
貸出金の延滞(未返済元本残高に基づく)				
1年以内返済予定及び30日未満延滞	22,682	25,783	12,148	13,035
30－149日延滞	1,130	1,348	912	1,468
150日以上延滞	1,252	1,181	3,000	4,425
保有貸出金合計	25,064	28,312	16,060	18,928
保有貸出金合計に対する30日以上延滞の貸出金の割合(%)	9.50%	8.93%	24.36%	31.13%
現在の推定LTV比率(未返済元本残高に基づく)(c)(d)(e)				
125%超で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	5,915	6,289	2,313	2,400
660未満	3,299	4,043	2,319	2,744
101%－125%で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	5,393	6,053	3,328	3,815
660未満	2,304	2,696	2,314	3,011
80%－100%で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	3,482	3,995	1,629	1,970
660未満	1,264	1,482	1,457	1,857
80%未満で更新済FICOスコアが以下の場合：				
660以上	2,409	2,641	1,276	1,443
660未満	998	1,113	1,424	1,688
未返済元本残高合計	25,064	28,312	16,060	18,928
地域別(未返済元本残高に基づく)				
カリフォルニア	15,091	17,012	9,121	10,891
ニューヨーク	1,179	1,316	1,018	1,111
フロリダ	2,307	2,595	1,265	1,519
イリノイ	558	627	511	562
テキサス	455	525	168	194
ニュージャージー	471	540	445	486
アリゾナ	468	539	254	359
ワシントン	1,368	1,535	388	451
オハイオ	32	38	79	91
ミシガン	81	95	239	279
その他すべて	3,054	3,490	2,572	2,985
未返済元本残高合計	25,064	28,312	16,060	18,928

12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	サブプライム・ モーゲージ		オプションARM		PCI貸出金合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
帳簿価額(a)	4,976	5,398	22,693	25,584	65,546	72,763
貸出金引当金関連(b)	380	98	1,494	1,494	5,711	4,941
貸出金の延滞(未返済元本残高に基 づく)						
1年以内返済予定及び30日未満延滞	4,388	4,312	17,919	18,672	57,137	61,802
30-149日延滞	782	1,020	1,467	2,215	4,291	6,051
150日以上延滞	2,059	2,710	6,753	9,904	13,064	18,220
保有貸出金合計	7,229	8,042	26,139	30,791	74,492	86,073
保有貸出金合計に対する30日以上延 滞の貸出金の割合(%)	39.30%	46.38%	31.45%	39.36%	23.30%	28.20%
現在の推定LTV比率(未返済元本残高 に基づく)(c)(d)(e)						
125%超で更新済FICOスコアが以下 の場合：						
660以上	473	432	2,509	2,681	11,210	11,802
660未満	1,939	2,129	4,608	6,330	12,165	15,246
101%－125%で更新済FICOスコアが 以下の場合：						
660以上	434	424	3,959	4,292	13,114	14,584
660未満	1,510	1,663	3,884	5,005	10,012	12,375
80%－100%で更新済FICOスコアが以 下の場合：						
660以上	372	374	3,740	4,152	9,223	10,491
660未満	1,197	1,477	3,035	3,551	6,953	8,367
80%未満で更新済FICOスコアが以下 の場合：						
660以上	198	186	2,189	2,281	6,072	6,551
660未満	1,106	1,357	2,215	2,499	5,743	6,657
未返済元本残高合計	7,229	8,042	26,139	30,791	74,492	86,073
地域別(未返済元本残高に基づく)						
カリフォルニア	1,661	1,971	13,565	16,130	39,438	46,004
ニューヨーク	709	736	1,548	1,703	4,454	4,866
フロリダ	812	906	3,201	3,916	7,585	8,936
イリノイ	411	438	702	760	2,182	2,387
テキサス	405	435	140	155	1,168	1,309
ニュージャージー	297	316	969	1,064	2,182	2,406
アリゾナ	126	165	362	528	1,210	1,591
ワシントン	160	178	649	745	2,565	2,909
オハイオ	114	122	111	131	336	382
ミシガン	187	214	268	345	775	933
その他すべて	2,347	2,561	4,624	5,314	12,597	14,350
未返済元本残高合計	7,229	8,042	26,139	30,791	74,492	86,073

- (a) 帳簿価額には、取得日現在の個人向けPCIポートフォリオに適用される公正価値調整の影響額が含まれる。
- (b) 経営陣は、当社のPCI貸出金プールに対する定期評価の一環として、元本の予想信用損失が上昇すると予想キャッシュ・フローが減少する可能性が高いと結論付けた。その結果、これらのプールの減損に対して貸倒引当金が認識されている。
- (c) 貸出金における未払元本残高を現在の推定資産価値で除した合計額を表す。現在の資産価値は、最低でも四半期毎に見積られ、全米で認識された住宅価格指標評価の推定値を利用した住宅価格評価モデルを基とし、入手可能な範囲で実際のデータを、実際のデータが入手できない場合は予測データを組み込む。これらの資産価値は実際に評価された貸出金レベルの担保価値を表すものではないため、これらの数値は必ずしも正確ではなく、推定値とみなされるべきである。後順位担保権付きのホーム・エクイティ貸出金についての現在の推定複合LTVは、当該資産に関するすべての入手可能な担保権を考慮する。
- (d) 更新済FICOスコアは、当社が入手した借り手毎の最新の信用スコアを表す。当社は更新済FICOスコアを少なくとも四半期毎に入手している。
- (e) ホーム・エクイティ・ローンについて、過年度の金額は当期に合わせて修正されている。

PCIホーム・エクイティ・ポートフォリオの約20%が優先順位担保権付貸出金であり、残りは後順位担保権付HELOAN又はHELOCである。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在における未返済元本残高に基づく後順位担保権付PCIホーム・エクイティ・ローンの延滞統計を示している。

2011年12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	延滞			合計貸出金	30日以上 延滞率合計
	30－89日 延滞	90－149日 延滞	150日以上 延滞		
HELOC：(a)					
リボルビング期間内(b)	500	296	543	18,246	7.34%
必要な償却期間内(c)	16	11	5	400	8.00
HELOAN	53	29	44	1,327	9.50
合計	569	336	592	19,973	7.50%

2010年12月31日現在 (単位：比率を除いて百万ドル)	延滞			合計貸出金	30日以上 延滞率合計
	30－89日 延滞	90－149日 延滞	150日以上 延滞		
HELOC：(a)					
リボルビング期間内(b)	601	404	428	21,172	6.77%
必要な償却期間内(c)	1	—	1	37	5.41
HELOAN	79	49	46	1,573	11.06
合計	681	453	475	22,782	7.06%

- (a) 通常、HELOCは、オープン・エンド型で10年間のリボルビング・ローンであり、その後HELOCは20年の償却期間のローンに転換する。
- (b) リボルビング期間内にある未引出のHELOCのほとんどすべてがクローズされた。
- (c) 当該ローンのほとんどすべては、借り手の返済をさらに支援するため条件変更された。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における当社の個人向けPCI貸出金に対する増価可能な利息金額の変動の詳細であり、PCI貸出金ポートフォリオの残存期間にわたり稼得されると見込まれる受入利息総額の当社見積額を表している。本表にはPCIポートフォリオの資金調達費用は含まれていないため、これらのポートフォリオから稼得されると見込まれる正味受入利息を表すものではない。

12月31日終了事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	PCI貸出金合計		
	2011年	2010年	2009年
期首残高	19,097	25,544	32,619
受入利息への増価	(2,767)	(3,232)	(4,363)
変動金利貸出金に係る受入利息の変動	(573)	(819)	(4,849)
予定キャッシュ・フローにおけるその他の変動(a)	3,315	(2,396)	2,137
期末残高	19,072	19,097	25,544
増価利回り(%)	4.33%	4.35%	5.14%

(a) 予定キャッシュ・フローのその他の変動は、当社がキャッシュ・フロー・モデルを改善し、定期的にモデルの仮定を改定するため、期間によって異なる場合がある。2011年12月31日終了事業年度における予定キャッシュ・フローのその他の変動は、主に条件変更の影響によるものだが、期限前償還の仮定の変動にも関連していた。2010年及び2009年12月31日終了事業年度における予定キャッシュ・フローのその他の変動は、主として期限前償還の仮定の変動及び増価不能な差額への組替による影響を受けていた。期限前償還の仮定の変動によりポートフォリオの予測残存期間が変動し、その結果、将来の利息の現金回収見込額を変動させることとなる。かかる変動は増価利回りに重大な影響を及ぼさない。

回収が見込まれるキャッシュ・フロー総額の見積り、すなわち増価利回りの残高に最も重要な影響を与える要因には、(i) オプションARMやホーム・エクイティ・ローン等の変動金利商品の基準金利の指標の変動、及び(ii) 期限前償還の仮定の変動が含まれる。

取得日以降、増価利回りの低下は主に、変動金利貸出金に係る金利の低下に関連するものであり、また、関連度合いは低い。貸出金の清算期間の延長にも関連している。貸出金の清算期間の延長等の特定の事象は予定キャッシュ・フローのタイミングに影響を及ぼすが、受取金額(すなわち増価利回り)には影響を与えない。延長された貸出金の清算期間が増価利回りを低下させる原因は、同一の増価利回りの残高が、予想よりも長期間にわたって予想よりも多額の貸出金残高に対して認識されることによる。

クレジットカード・ローン・ポートフォリオ

クレジットカードのポートフォリオのセグメントには、ワシントン・ミューチュアルとの取引により取得したものを含む、当社がオリジネート又は購入したクレジットカード・ローンが含まれる。

延滞率は、借り手が経済的問題を抱えている可能性があるという(30日の延滞)早期警告を、より長期間延滞している借り手(90日の延滞)に関する情報を提供するものであるため、クレジットカード・ローンの信用の質の主要な指標となっている。延滞率の他に、ローンの地理的分布も地域経済を基準としたポートフォリオの信用の質に関する判断材料となる。

信用の質のもう一つの一般的な指標は、借り手の信用スコアである。借り手の信用スコアは、信用の質においては遅行指数である場合が多いため、当社は信用スコアを信用の質の主要指標として利用していない。しかしかかるスコアの配分は、ポートフォリオ内の信用の質の傾向の一般的な指標となる。FICOは信用スコアの産業別の指標とみなされているため、クレジットカードのポートフォリオにおける統計的に有意な無作為標本の更新済FICOスコアを以下の表に示す。

当社は通常、新規カード口座の開設の対象を優良な個人向け貸出金の借り手とする。しかし一部のカード保有者については、カード保有者の履行状況及び信用スコアの評価手法の変化により、更新済FICOスコアが時間と共に変化する可能性がある。

以下の表は当社のクレジットカード・ローンの詳細を示したものである。

12月31日現在 又は同日に終了した事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	ワシントン・ミューチュ アルを除くチェースの ポートフォリオ(b)		ワシントン・ ミューチュアルの ポートフォリオ(b)		クレジットカード・ ローン合計(b)	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
正味償却額	5,668	11,191	1,257	2,846	6,925	14,037
保有ローンに対する正味償却額の割合(%)	4.91%	8.73%	10.49%	17.73%	5.44%	9.73%
ローンの延滞						
1年以内返済予定及び30日未満延滞の利息計上ローン	118,054	117,248	10,410	12,670	128,464	129,918
30－89日延滞の利息計上ローン	1,509	2,092	299	459	1,808	2,551
90日以上延滞の利息計上ローン	1,558	2,449	344	604	1,902	3,053
利息計上停止ローン	1	2	—	—	1	2
保有ローン合計	121,122	121,791	11,053	13,733	132,175	135,524
延滞しているローンの比率						
保有ローン全体に対する30日以上延滞のローンの割合(%)	2.53%	3.73%	5.82%	7.74%	2.81%	4.14%
保有ローン全体に対する90日以上延滞のローンの割合(%)	1.29	2.01	3.11	4.40	1.44	2.25
地域別のクレジットカード・ローン						
カリフォルニア	15,479	15,454	2,119	2,650	17,598	18,104
ニューヨーク	9,755	9,540	839	1,032	10,594	10,572
テキサス	9,418	9,217	821	1,006	10,239	10,223
フロリダ	6,658	6,724	925	1,165	7,583	7,889
イリノイ	7,108	7,077	440	542	7,548	7,619
ニュージャージー	5,208	5,070	396	494	5,604	5,564
オハイオ	4,882	5,035	320	401	5,202	5,436
ペンシルバニア	4,434	4,521	345	424	4,779	4,945
ミシガン	3,777	3,956	217	273	3,994	4,229
バージニア	3,061	3,020	237	295	3,298	3,315
ジョージア	2,737	2,834	315	398	3,052	3,232
ワシントン	2,081	2,053	359	438	2,440	2,491
その他すべて	46,524	47,290	3,720	4,615	50,244	51,905
保有ローン合計	121,122	121,791	11,053	13,733	132,175	135,524
予想更新済FICOスコアによる帳簿価額を基にしたポートフォリオの割合(%) (a)						
660以上	83.3%	80.6%	62.6%	56.4%	81.4%	77.9%
660未満	16.7	19.4	37.4	43.6	18.6	22.1

(a) 更新済FICOスコアは、記載された期間のクレジットカードのポートフォリオにおける統計的に有意な無作為標本に基づき見積られている。当社は更新済FICOスコアを少なくとも四半期毎に入手している。

(b) 回収不能額控除後の金融費用及び手数料請求額を表す。

減損したクレジットカード・ローン及びローンの条件変更

以下の表は当社の減損したクレジットカード・ローンの情報を示したものである。これらのローンのすべては問題債権の再編において条件変更されているため、減損したとみなされている。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	ワシントン・ミューチュアルを除くチェースのポートフォリオ		ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオ		クレジットカード・ローン合計	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
減損したローンー引当金計上済み (a)(b)						
返済条件が変更されたクレジットカード・ローン(c)	4,959	6,685	1,116	1,570	6,075	8,255
変更前の支払条件に戻された条件変更クレジットカード・ローン(d)	930	1,439	209	311	1,139	1,750
減損したローン合計	5,889	8,124	1,325	1,881	7,214	10,005
減損したローンに関連する貸倒引当金	2,195	3,175	532	894	2,727	4,069

(a) 減損したクレジットカード・ローンについては、帳簿価額と未返済元本残高は同額である。

(b) 引当金が計上されていない減損したローンはなかった。

(c) クレジットカード・ローン条件変更プログラムに組み込まれた借り手のクレジットカード・ローン残高(表示日現在)を表す。

(d) 問題債権の再編において条件変更されたがその後変更前の条件に戻されたクレジットカード・ローンを表す。2011年及び2010年12月31日現在、ローンのうちそれぞれ762百万ドル及び12億ドルが、変更されたローンの条件が履行されないため変更前の条件に戻されている。当社の過去の経験をもとに、これらのローンの相当部分が当社の標準的な償却方針に基づき償却されると予想されている。2011年及び2010年12月31日現在、ローンの残額それぞれ377百万ドル及び590百万ドルが、短期条件変更プログラムを履行した借り手に関するものである。借り手のクレジット枠が依然として解除されているため、当社はこれらのローンを引続き問題債権の再編として計上している。

以下の表は、減損したクレジットカード・ローン及びそれらのローンについて認識された受入利息の平均残高を表している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	減損したローン(平均)			減損したローンに係る受入利息		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
ワシントン・ミューチュアルを除くチェースのポートフォリオ	6,914	8,747	3,059	360	479	181
ワシントン・ミューチュアルのポートフォリオ	1,585	1,983	991	103	126	70
クレジットカード合計	8,499	10,730	4,050	463	605	251

ローンの条件変更

JPモルガン・チェースは、資金面で苦境にあるクレジットカードの借り手に対し、いくつかあるローン条件変更プログラムのうちの一つを提示する場合がある。当社は、一時的な救済を必要とする借り手には短期プログラムを、またより根本的に資金面で苦境にある借り手には長期プログラムを用意している。ほとんどのクレジットカード・ローンは長期プログラムに基づき条件変更された。長期プログラムに基づく条件変更は、通常60ヶ月間にわたる固定返済計画を顧客に提供することを含む。すべての短期及び長期プログラムでの条件変更には通常、クレジットカードの金利の軽減が含まれる。短期の条件変更プログラムに入っている一部の借り手は、長期プログラムに入り直すオプションを与えられる場合がある。ほとんどすべての条件変更は問題債権の再編とみなされている。

カード保有者が変更後の支払条件を順守しない場合、クレジットカード・ローン契約は変更前の契約条件に戻される。かかる借り手が当社の支払条件に基づいて履行することはないと仮定すると、当該貸出金の延滞は継続し、最終的に当社の会計方針に従って償却されることになる。さらに、借り手が短期条件変更プログラムの履行を完了した場合、当該ローンは変更前の契約条件に戻される。しかしほとんどの場合、当社は借り手のクレジット枠を戻すことはない。

以下の表は、表示された期間における、クレジットカード・ローンの条件変更の内容及び範囲に関する情報を示している。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	ワシントン・ミューチュアルを除くチェースの ポートフォリオ		ワシントン・ミューチュアルの ポートフォリオ		クレジットカード・ローン合計	
	短期 プログラム	長期 プログラム	短期 プログラム	長期 プログラム	短期 プログラム	長期 プログラム
新規登録	141	2,075	26	448	167	2,523

条件変更及び債務不履行の再発生による財務的影響

以下の表は、表示された期間における、問題債権の再編において条件変更されたクレジットカード・ローンに対して認められた譲歩の財務的影響、及び債務不履行の再発生の財務的影響に関する情報である。

2011年12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル(加重平均データを 除く))	ワシントン・ミュー チュアルを除く チェースの ポートフォリオ	ワシントン・ ミューチュアルの ポートフォリオ	クレジットカード・ ローン合計
ローンの加重平均利率 －問題債権の再編前	14.91%	21.38%	16.05%
ローンの加重平均利率 －問題債権の再編後	5.04	6.39	5.28
条件変更から1年以内に債務不履行が 再発生した貸出金(a)	559	128	687

(a) 問題債権の再編において条件変更されたローンで、表示された期間において支払不履行に陥ったもの、及び条件変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示している。表示額は、債務不履行になった四半期末時点における当該ローンの残高である。

問題債権の再編において条件変更されたクレジットカード・ローンについては、ローンの返済が2回延滞した場合支払不履行が発生したとみなされる。債務不履行の時点で、ローンは条件変更プログラムから除外され、条件変更前の条件に戻される。過去の経験をもとに、これらのローンの相当部分が当社の標準的な償却方針に基づき償却されると予想されている。また、過去実績に基づき、条件変更されたクレジットカード・ローンの最終的な見積加重平均債務不履行発生率は、2011年12月31日現在で35.47%、2010年12月31日現在で36.45%であった。

[前へ](#) [次へ](#)

注記15 貸倒引当金

JPモルガン・チェースの貸倒引当金は、クレジットカード・ローンのポートフォリオを含むホールセール及び個人向け貸出金を対象としており、貸出金ポートフォリオ固有の発生の可能性が高い信用損失についての当社の経営陣の見積りを表している。貸倒引当金は、後述のとおり、資産固有の損失部分、数式から算出された損失の部分及び購入したPCI貸出金に関連する部分から構成されている。経営陣はまた、原貸出金の引当金の見積りに用いられる手法と類似した手法を用いてホールセール及び個人向け貸出関連コミットメントに対する引当金を見積る。2011年度において、当社は貸倒引当金の算定に用いられる手法又は方針(以下に詳述されている)に重要な変更は行っていない。

引当金における資産固有の部分は、減損しているとみなされた貸出金と関連している。これには問題債権の再編において変更されたすべての貸出金及び利息計上停止の状態となったリスク評価された貸出金が含まれる。当該引当金のうち資産固有の部分を決定する目的で、比較的規模の大きい貸出金については個別に査定されるが、比較的小さな減損した貸出金は資産の各クラスに係る過去の損失実績を用いて一括査定される。リスク評価された貸出金(主にホールセール関連貸出金)はリスク評価毎に分割され、スコア化された貸出金(個人向け貸出金等)は商品の種類別にプールされる。

当社は通常、個別引当金を、貸出金に対する投資計上額と回収が見込まれるキャッシュ・フローの現在価値を当該貸出金の当初の実効金利で割引いた金額の差額で測定する。その後、減損の評価に変更があった場合、貸倒引当金の調整として報告される。特定の状況において、個別引当金は観測可能な市場価格を用いて決定され、当該貸出金の投資計上額と公正価値の差額で測定される。担保に依存している減損した貸出金は、販売費用控除後の担保の公正価値まで償却されるため、その他の減損した貸出金に係る個別引当金の対象とはならない。償却及び担保に依存した貸出金に関する詳細については、年次報告書の231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。

問題債権の再編において条件変更された減損した貸出金に対する個別引当金要素には、逸失金利が存在すれば現在価値の算定上その影響が組み込まれると同時に、当該貸出金の予定キャッシュ・フローに対する条件変更の影響が組み込まれており、再度債務不履行が発生する可能性が考慮される。問題債権の再編において条件変更されたホールセール関連貸出金については、予想損失には、変更された条件下での借り手の返済能力に関する経営陣の予測に基づく再度の債務不履行が組み込まれる。問題債権の再編において条件変更された住宅用不動産ローンについては、当社は商品毎にデフォルト確率を見積り、これを貸出金レベルでの予想信用損失の算定に適用する。これらのデフォルト確率の算定において、当社は基礎となる貸出金の信用の質の特徴と、住宅価格及び産業別の失業率データに関する特定の仮定との関係を考慮する。当社はまた、条件変更されたが再度不履行となった貸出金を基に、当社の過去から現時点までの損失実績を考慮する。問題債権の再編において条件変更されたクレジットカード・ローンについて、予想損失には、条件変更プログラムの種類別の過去の実績に基づき再度債務不履行が発生する可能性が組み込まれる。

数式から算出された損失部分は統計的計算に基づき、リスク評価された貸出金及び個人向け貸出金に内在する、発生可能性の高い元本損失を導くためのものである。但し、問題債権の再編によって再編された貸出金及びPCI貸出金を除く。PCI貸出金に関する詳細は、年次報告書の231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。

リスク評価された貸出金については、統計的計算は予測デフォルト確率(以下「PD」という。)及び予測デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)を計算した結果である。これらの要因はリスク評価及び予想される満期によって異なる。特定の貸出金をリスク評価する際に考慮される要因には、債務者の債務負担能力及び財務柔軟性、債務者の収益水準、返済額及び財源、偶発事象の規模及び性質、経営力並びに債務者が営業を行う業界及び地域が挙げられる。これらの要因は過去及び現在の情報の評価に基づき、主観的な評価及び解釈を含んでいる。一つの要因を他の要因より重視したり、追加要因を考慮したりすることで、当社が当該貸出金に対して付与するリスク評価に影響が出る可能性がある。PDの見積りは格付機関のデフォルト統計を用いた観測可能な外部周期データに基づく。LGDの見積りは複数の信用サイクルにおける当社の実際の過去の信用損失に基づく。

スコア化された貸出金について、統計的計算は同様のリスク特性(商品の種類等)を有する貸出金のプールについて実施され、通常は予想損失の要因を、予想される損失発現期間にわたり元本残高に適用することで算出される。損失発現期間とは、損失が発生すると予想される日から、最終的にその損失が(償却を通じて)実現する日までの期間をいう。見積損失発現期間は商品の種類により異なり、時間と共に変化する。経営陣は、損失発現期間の見積りにおいて、入手可能な信用情報及び傾向を用いて判断を行う。

損失の要因は統計的に導き出され、延滞の状況、信用スコア、担保の価値及びその他のリスク要因の影響を受けやすい。当社はPD及び損失の度合いを見積るために、延滞ロール・レート・モデル及び信用の損失度モデルを含む多くの異なる予測モデルを用いる。PD及び損失の度合いの仮定の開発において、当社は住宅価格、失業率及びその他のリスク指標の変動等の経済環境における周知の、及び予想される変化を考慮する。

都市統計地域(以下「MSA」という。)レベルで住宅用不動産ローンのPD及び損失の度合いの見積りには、全米で認識された住宅価格指標が使用される。損失の度合いの見積りは、デフォルトを起こした貸出金、市場固有の不動産鑑定及び不動産販売活動について認識された実際の損失との比較により定期的に確認される。住宅用不動産ローンの条件変更の可能性による経済的影響は、条件変更の種類及び効果が不確実なため、統計的な計算に含まれない。

経営陣は一定の枠組み内で判断を行いながら上述の統計的計算の適用結果を調整する。適切な調整の決定は、発生しているものの損失要因にはまだ反映されていない、現在のマクロ経済及び政治情勢に関連する不確実性、引受基準の信頼性、並びにポートフォリオの与信の質に影響を与える、その他の内部的要因及び外部的要因に関する経営陣の見解に基づいている。さらにリスク格付けされたポートフォリオについて、統計的計算に対する調整には産業の集中・悪化も考慮される。スコア化された貸出金のポートフォリオについて、統計的計算への調整は、主要な商品セグメント毎に過去の損失実績を分析することで部分的に達成される。失業、住宅価格、借り手の行動、担保順位に関連する要因、連邦及び州当局とのモーゲージ抵当権実行関連の和解において予想される影響、並びに貸出金の条件変更が最終的に成功するかについての不確実性は、必要に応じて計算に組み込まれる。後順位担保権付き商品については、経営陣は調整の決定の際、優先順位担保権付き商品の延滞及び／又は条件変更の状況を考慮に入れる。

経営陣は、減損したとみなされる貸出関連コミットメントに対して資産固有の貸倒引当金を設定し、ホールセール及び個人向け貸出関連コミットメントに対して数式から算出された貸倒引当金を算出する。これらは、ホールセール関連貸出金のポートフォリオに用いられたのと同様の方法で算出され、予想される満期及び資金引き出しの可能性を加味して修正が行われる。

引当金が適切であるかの決定は複雑であり、本質的に不確実な事項の影響について経営陣の判断が求められる。貸出金ポートフォリオはその後、その時点における一般的な要因に照らして評価されるが、将来の期間における貸倒引当金及び貸出関連コミットメントに重大な変更を引き起こす可能性がある。

少なくとも四半期毎に、当社のリスク管理最高責任者、最高財務責任者、及び経理部長が貸倒引当金の見直しを行い、当社取締役会のリスク方針委員会及び監査委員会と審議している。2011年12月31日現在、JPモルガン・チェースは、当該引当金は適切である(すなわち、当該ポートフォリオに内在する、発生可能性の高い信用損失を吸収するのに十分である)と判断している。

減損評価手法別の貸倒引当金、貸出金及び貸出関連コミットメント

以下の表は、減損評価手法別の貸倒引当金、貸出金に関する情報、減損評価手法別の貸出関連コミットメントに係る引当金及び貸出関連コミットメントに関する情報を要約したものである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年			
	ホールセール	クレジット カードを除く 個人向け	クレジット カード	合計
貸倒引当金				
1月1日現在残高	4,761	16,471	11,034	32,266
会計方針の変更による累積影響額(a)	—	—	—	—
償却額総額	916	5,419	8,168	14,503
回収額総額	(476)	(547)	(1,243)	(2,266)
正味償却額	440	4,872	6,925	12,237
貸倒引当金繰入額	17	4,670	2,925	7,612
その他	(22)	25	(35)	(32)
12月31日現在残高	4,316	16,294	6,999	27,609
減損評価手法別の貸倒引当金				
資産固有(b)	516	828	2,727	4,071
数式から算出	3,800	9,755	4,272	17,827
PCI	—	5,711	—	5,711
貸倒引当金合計	4,316	16,294	6,999	27,609
減損評価手法別の貸出金				
資産固有	2,549	9,892	7,214	19,655
数式から算出	275,825	232,989	124,961	633,775
PCI	21	65,546	—	65,567
保有貸出金合計	278,395	308,427	132,175	718,997
減損した担保依存型貸出金				
正味償却額(c)	128	110	—	238
担保の公正価値(売却費用控除後)で 測定した貸出金(c)	833	830(d)	—	1,663
貸出関連コミットメントに係る引当金				
1月1日現在残高	711	6	—	717
会計方針の変更による累積影響額(a)	—	—	—	—
貸出関連コミットメントに係る引当金繰入額	(40)	2	—	(38)
その他	(5)	(1)	—	(6)
12月31日現在残高	666	7	—	673
減損評価手法別の貸出関連コミットメントに 係る引当金				
資産固有	150	—	—	150
数式から算出	516	7	—	523
貸出関連コミットメントに係る引当金合計	666	7	—	673
減損評価手法別の貸出関連コミットメント				
資産固有	865	—	—	865
数式から算出	381,874	62,307	530,616	974,797
貸出関連コミットメント合計	382,739	62,307	530,616	975,662

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2010年			
	ホールセール	クレジット カードを除く 個人向け	クレジット カード	合計
貸倒引当金				
1月1日現在残高	7,145	14,785	9,672	31,602
会計方針の変更による累積影響額(a)	14	127	7,353	7,494
償却額総額	1,989	8,383	15,410	25,782
回収額総額	(262)	(474)	(1,373)	(2,109)
正味償却額	1,727	7,909	14,037	23,673
貸倒引当金繰入額	(673)	9,458	8,037	16,822
その他	2	10	9	21
12月31日現在残高	4,761	16,471	11,034	32,266
減損評価手法別の貸倒引当金				
資産固有(b)	1,574	1,075	4,069	6,718
数式から算出	3,187	10,455	6,965	20,607
PCI	—	4,941	—	4,941
貸倒引当金合計	4,761	16,471	11,034	32,266
減損評価手法別の貸出金				
資産固有	5,486	6,220	10,005	21,711
数式から算出	216,980	248,481	125,519	590,980
PCI	44	72,763	—	72,807
保有貸出金合計	222,510	327,464	135,524	685,498
減損した担保依存型貸出金				
正味償却額(c)	636	304	—	940
担保の公正価値(売却費用控除後)で 測定した貸出金(c)	1,269	890(d)	—	2,159
貸出関連コミットメントに係る引当金				
1月1日現在残高	927	12	—	939
会計方針の変更による累積影響額(a)	(18)	—	—	(18)
貸出関連コミットメントに係る引当金繰入額	(177)	(6)	—	(183)
その他	(21)	—	—	(21)
12月31日現在残高	711	6	—	717
減損評価手法別の貸出関連コミットメントに 係る引当金				
資産固有	180	—	—	180
数式から算出	531	6	—	537
貸出関連コミットメントに係る引当金合計	711	6	—	717
減損評価手法別の貸出関連コミットメント				
資産固有	1,005	—	—	1,005
数式から算出	345,074	65,403	547,227	957,704
貸出関連コミットメント合計	346,079	65,403	547,227	958,709

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2009年			
	ホールセール	クレジット カードを除く 個人向け	クレジット カード	合計
貸倒引当金				
1月1日現在残高	6,545	8,927	7,692	23,164
会計方針の変更による累積影響額(a)	—	—	—	—
償却額総額	3,226	10,421	10,371	24,018
回収額総額	(94)	(222)	(737)	(1,053)
正味償却額	3,132	10,199	9,634	22,965
貸倒引当金繰入額	3,684	16,032	12,019	31,735
その他	48	25	(405)	(332)
12月31日現在残高	7,145	14,785	9,672	31,602
減損評価手法別の貸倒引当金				
資産固有(b)	2,046	896	3,117	6,059
数式から算出	5,099	12,308	6,555	23,962
PCI	—	1,581	—	1,581
貸倒引当金合計	7,145	14,785	9,672	31,602
減損評価手法別の貸出金				
資産固有	6,960	3,648	6,245	16,853
数式から算出	192,982	263,462	72,541	528,985
PCI	135	81,245	—	81,380
保有貸出金合計	200,077	348,355	78,786	627,218
減損した担保依存型貸出金				
正味償却額(c)	1,394	166	—	1,560
担保の公正価値(売却費用控除後)で 測定した貸出金(c)	1,744	210(d)	—	1,954
貸出関連コミットメントに係る引当金				
1月1日現在残高	634	25	—	659
会計方針の変更による累積影響額(a)	—	—	—	—
貸出関連コミットメントに係る引当金繰入額	290	(10)	—	280
その他	3	(3)	—	—
12月31日現在残高	927	12	—	939
減損評価手法別の貸出関連コミットメントに 係る引当金				
資産固有	297	—	—	297
数式から算出	630	12	—	642
貸出関連コミットメントに係る引当金合計	927	12	—	939
減損評価手法別の貸出関連コミットメント				
資産固有	1,577	—	—	1,577
数式から算出	345,578	74,827	569,113	989,518
貸出関連コミットメント合計	347,155	74,827	569,113	991,095

- (a) 2010年1月1日より、当社はVIEに関する新しい連結指針を適用した。新しい指針の適用に伴い、当社は当社が支援するクレジットカード証券化トラスト、当社管理のマルチセラー発行導管体及び特定のその他の個人向け貸出金証券化事業体(主にモーゲージ関連)を連結した。その結果、これらの事業体の連結に関連して、それぞれ74億ドル、14百万ドル及び127百万ドルの貸倒引当金を貸借対照表に計上した。詳細な説明については、年次報告書256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。
- (b) リスク格付けされた利息計上停止貸出金及び問題債権の再編において条件変更された貸出金に関連している。
- (c) 過年度の金額は当期の表示に合わせて修正されている。
- (d) 基礎となる担保の公正価値(売却費用控除後)まで償却される担保依存型住宅モーゲージ・ローンを含む。これらのローンは、利息支払のみの期間が定められるか、又は元本の大部分の返済が繰延べられる条件変更を伴うため、規制指針に基づき担保依存型とみなされる。

注記16 変動持分事業体

JPモルガン・チェースのVIEの連結に関する会計方針の詳細については、年次報告書の182ページから183ページ(訳者注：原文のページ)の注記1を参照のこと。

以下は、当社が支援するVIEのうち最も重要な種類を事業セグメント別に要約したものである。当社は「支援」VIEには以下の事業体が含まれると考えている。(1)JPモルガン・チェースが事業体の主たる受益者である、(2)JPモルガン・チェースが会社の資産を証券化するためにVIEを利用する、(3)VIEがJPモルガン・チェースのブランド名に関連する金融商品を発行する、又は(4)VIEが、JPモルガン・チェースが運営する資産担保コマーシャル・ペーパー発行導管体である事業体。

事業部門	取引の種類	活動	年次報告書の参照ページ (訳者注：原文のページ)
カード・サービス	クレジットカード証券化トラスト	オリジネート及び購入したクレジットカード債権の双方の証券化	257
	その他の証券化トラスト	オリジネートの自動車及び学生向けローンの証券化	257-260
RFS	モーゲージ証券化トラスト	オリジネート及び購入した住宅モーゲージ証券化	257-260
IB	モーゲージ及びその他の証券化トラスト	オリジネート及び購入した住宅及び商業用モーゲージ、並びに自動車及び学生向けローン双方の証券化	257-260
	マルチセラー発行導管体	コスト効率の高い方法で顧客が金融市場にアクセスするのを支援し、投資家のニーズに応えるための取引を構築	260
	投資家仲介活動：		
	-地方債事業体		260-261
	-クレジット関連債事業体及び資産スワップ事業体		261-263

当社のその他の事業セグメントも、若干ではあるが以下のとおりVIEに関与している。

・アセット・マネジメント(以下「AM」という。)：VIEとみなされる一部のファンドを支援し管理する。ファンドのアセット・マネージャーとして、AMは運用資産に基づいて、固定手数料を稼得する。当該手数料は、各ファンドの投資目的により異なり、競合可能な価格に設定されている。VIEとして適格であるファンドについて、特定の状況においてAMの持分は重要な変動持分とみなされるため、これらの財務成績は連結される。

・トレジャリー&セキュリティーズ・サービス(以下「TSS」という。): 非VIEに提供したサービスに類似したサービスを多数のVIEに対して提供する。TSSは、提供されたサービスに対して市場を基盤とした手数料を稼得する。TSSのサービスの結果発生する関係は重要な可能性のある変動持分とはみなされず、及び／又はTSSはこれらのVIEを管理していないため、TSSはこれらのVIEを連結しない。

・コマーシャル・バンキング(以下「CB」という。): CBはVIEの定義に合致する地域開発事業体への投資を行い、融資を提供する。さらにCBは一部の顧客が支援するVIEに対するサービスに関連した融資を行う。通常、CBはこれらの事業体の活動を管理せず、また連結もしない。

・コーポレート／プライベート・エクイティ事業: コーポレートは資本扱いの保証付債務証券を発行するためにVIEを利用している。詳細については、年次報告書の273ページから275ページ(訳者注: 原文のページ)の注記21を参照のこと。プライベート・エクイティ事業(コーポレート／プライベート・エクイティに含まれる。)は、VIEとみなされる可能性のある事業体に関与している。しかし当社のプライベート・エクイティ事業は別途定められている投資事業会社会計の対象となり、VIEを含む投資の連結は要求されない。

また本注記の263ページ(訳者注: 原文のページ)に記載されているとおり、当社は、第三者が支援するVIEに投資し、金融及びその他のサービスを提供している。

当社が支援する重要な変動持分事業体

クレジットカード証券化

クレジットカード・サービスは主にチェース・イシュアンス・トラスト(以下「トラスト」という。)を通じて、オリジネートされ購入されたクレジットカード・ローンを証券化している。当社のクレジットカード証券化に対する継続的な関与には、債権の回収、債権における売り手の非分配持分の保有、一部の優先及び劣後証券の保有並びに第三者預託勘定の維持が含まれる。

当社は、これらの当社が支援するクレジットカード証券化トラストについて、それらのトラストに譲渡された債権並びにそれに関連する改定及び整理に係る意思決定を含めたサービシング及びその他の責務を通じて、これらVIEの活動を監督する権限を有しているため、主たる受益者とみなされる。さらに当社は、トラストに対するその他の継続的な関与の性質及び範囲により、上述のとおり、潜在的に重要な可能性のあるVIEの損失を負担する義務を負うとともに、特定の便益を享受する権利を有する。

VIE連結に関する会計指針の適用の結果、2010年1月1日より当社は、当社が支援するクレジットカード証券化トラストの資産及び負債を連結した。クレジットカード証券化トラスト連結の詳細については、本注記の264ページ(訳者注: 原文のページ)の表を参照のこと。

対象となるクレジットカード証券化トラストの債権及びその他の資産は、証券化トラストが発行する受益権の支払いにおいてのみ利用可能であり、当社のその他の義務又は当社のその他の債権者の請求のための支払いに利用することはできない。

クレジットカード証券化トラストとの契約により、当社はこれらのトラストにおいて最低非分配持分(通常4%から12%の範囲)を維持する義務を有する。2011年及び2010年12月31日現在、当社は自らが支援するクレジットカード証券化トラストの非分配持分をそれぞれ137億ドル及び172億ドル保有していた。当社は2011年及び2010年12月31日終了事業年度において、これらのトラストが保有する未収元本のうちそれぞれ約22%及び約19%の平均非分配持分を維持していた。また当社は2011年及び2010年12月31日現在、一部のクレジットカード証券化トラストの優先証券をそれぞれ541百万ドル及び11億ドル、劣後証券をそれぞれ30億ドル及び32億ドル保有していた。当社のトラストのクレジットカード債権の非分配持分及び保有する証券は連結時に相殺消去されている。

当社が支援するモーゲージ及びその他の証券化トラスト

当社はオリジネートされ及び取得された住宅モーゲージ、商業用モーゲージ及びその他の個人向け貸出金(自動車ローン及び学生ローンを含む)を、主に当社のIB及びRFS事業において証券化している(又は証券化した)。特定の取引及び個別の事業内容に基づき、当社は貸出金のサービサーを務めたり、証券化トラストの受益権の一部を保有したりする場合がある。

以下の表は当社が支援する証券化事業体が保有する資産の未払元本の総額を表している。これらは、当社が連結するもの、連結していないものを含め、当社が継続的に関与している事業体である。継続関与には、貸出金のサービシング、優先又は劣後持分の保有、リコース又は保証契約並びにデリバティブ取引等が含まれる。当社の継続関与が貸出金のサービシングのみの場合もある。非連結VIEにおける当社のキャッシュ・フロー及び留保持分の詳細については、本注記の264ページから265ページ(訳者注：原文のページ)の証券化活動を参照のこと。

2011年12月31日現在(a) (単位：十億ドル)	未払元本		非連結VIEの証券化された資産に おけるJPモルガン・チェースの持分 (d)(e)(f)			
	証券化VIE が保有する 資産合計	連結証券化 VIEが 保有する 資産合計	継続関与の 非連結証券 化VIEが 保有する 資産合計	トレーディ ング資産	売却可能 有価証券	JPモルガン ・チェース が保有する 持分合計
証券化						
住宅モーゲージ：						
プライム(b)	129.5	2.4	101.0	0.6	—	0.6
サブプライム	38.3	0.2	35.8	—	—	—
オプションARM	31.1	—	31.1	—	—	—
商業用及びその他(c)	139.3	—	93.3	1.7	2.0	3.7
学生ローン	4.1	4.1	—	—	—	—
合計	342.3	6.7	261.2	2.3	2.0	4.3

2010年12月31日現在(a) (単位：十億ドル)	未払元本		非連結VIEの証券化された資産に おけるJPモルガン・チェースの持分 (d)(e)(f)			
	証券化VIE が保有する 資産合計	連結証券化 VIEが 保有する 資産合計	継続関与の 非連結証券 化VIEが 保有する 資産合計	トレーディ ング資産	売却可能 有価証券	JPモルガン ・チェース が保有する 持分合計
証券化						
住宅モーゲージ：						
プライム(b)	153.1	2.2	143.8	0.7	—	0.7
サブプライム	44.0	1.6	40.7	—	—	—
オプションARM	36.1	0.3	35.8	—	—	—
商業用及びその他(c)	153.4	—	106.2	2.0	0.9	2.9
学生ローン	4.5	4.5	—	—	—	—
合計	391.1	8.6	326.5	2.7	0.9	3.6

(a) 米国政府機関による証券化を除く。当社が米国政府機関へ売却した貸出金の詳細については、本注記の265ページ(訳者注：原文のページ)の証券化活動を参照のこと。

(b) Alt-Aローンを含む。

(c) 商業用及びその他は商業用ローン(主として不動産)により裏付けられた有価証券及び第三者から購入したモーゲージ関連以外の個人向け貸出金により構成される。当社は通常、当社が支援する商業用モーゲージ証券化取引において残余持分を有しない。

(d) 上記の表には、以下は含まれない。サービシングの留保(MSRの詳細については、年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。)。米国政府機関への貸出金売却により保有する有価証券。主に証券化事業体の金利及び為替リスク管理に利用される金利及び為替デリバティブ(デリバティブの詳細については年次報告書の202ページから210ページ(訳者注：原文のページ)の注記6を参照のこと。)。IBの流通市場でのマーケット・メーカー活動に関連して当社が購入した優先及び劣後証券(2011年12月31日現在それぞれ110百万ドル及び8百万ドル、2010年12月31日現在それぞれ182百万ドル及び18百万ドル)。

(e) 再証券化取引において保有される持分を含む。

(f) 2011年及び2010年12月31日現在において、公正価値で計上される当社の証券化に対する留保持分のそれぞれ68%及び66%は、S&Pと同等の基準で「A」又はそれ以上のリスク格付けを有していた。2011年及び2010年12月31日現在において、プライム住宅モーゲージの留保持分は、それぞれ136百万ドル及び157百万ドルの投資適格留保持分並びに427百万ドル及び552百万ドルの非投資適格留保持分で構成されていた。また2011年及び2010年12月31日現在において、商業用及びその他の証券化トラストの留保持分は、それぞれ34億ドル及び26億ドルの投資適格留保持分並びに283百万ドル及び250百万ドルの非投資適格留保持分で構成されていた。

住宅モーゲージ

当社は、RFSがオリジネートした住宅モーゲージ・ローン、並びにRFS又はIBのいずれかが第三者から購入した住宅モーゲージ・ローンを証券化している。RFSは通常自らオリジネート及び購入した住宅モーゲージ・ローンすべて、IBが購入した一部の商業用モーゲージ・ローンに対してもサービシングを留保する。RFSがサービシングする証券化については、当社は貸出金の条件変更や整理に関する決定責任を有するため、VIEの重要な活動を監督する権限を有している。RFSは証券化により持分を保有する場合がある。

さらにIBは、当社が支援する証券化トラストが発行する有価証券の引受及び売買業務に携わる場合がある。その結果、IBは証券化に際して、住宅及び商業用モーゲージ証券化の両方において未売却の優先及び／又は劣後持分(残余持分を含む)を保有、及び／又は通常の業務において流通市場からポジションを再取得する。IBが保有若しくは再取得するポジション又はFRSが保有するポジションによっては、FRSが契約したサービシング契約もあわせて考慮に入れた上、当社は一部の証券化トラストの主たる受益者とみなされる。連結された住宅モーゲージの詳細については、本注記の264ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

当社は、当社がサービサーでない場合(従って、トラストの最も重要な活動を監督する権限を有しない場合)又はトラストにとって潜在的に重要となる可能性のある、当該トラストに対する受益権を有していない場合には、(当社又は第三者が支援する)モーゲージ証券化を連結しない。2011年及び2010年12月31日現在、当社は、主にトラストにとって潜在的に重要となる可能性のある、当該トラストに対する持分を有していないため、継続関与を有する一部の当社支援の住宅モーゲージ証券化VIEの資産を連結しなかった。非連結証券化において保有される受益権の詳細については、本注記258ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

商業用モーゲージ及びその他の個人向け証券化

IBは、商業用モーゲージ貸出金をオリジネートし証券化するとともに、証券化トラストが発行する有価証券の引受及び売買業務に携わる。IBは証券化に際して、商業用モーゲージ証券化の未売却の優先及び／又は劣後持分を保有する場合もあるが、通常は商業用ローンの証券化に関与しない。商業用モーゲージの証券化については、VIEの重要な活動を監督する権限は、通常、有価証券の特定のクラスのサービサー又は投資家(以下「コントロールング・クラス」という。)にある。連結された商業用モーゲージ証券化に関する詳細は本注記の264ページ(訳者注：原文のページ)の表を、非連結の証券化に関する詳細は本注記258ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

当社はまた、自動車及び学生ローンを証券化している。当社は学生及び自動車ローンについて、オリジネートしたもののすべて及び購入したものの一部に対してサービシングの責務を負っており、その責務を通じてこれらのVIEの活動を監督する権限を有している。連結された学生ローン証券化トラストの詳細については本注記の264ページ(訳者注：原文のページ)の表を、非連結の証券化トラストにおいて保有される持分に関する詳細については本注記258ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

再証券化

当社は、新たな受益権の対価として負債証券をVIEに譲渡する一定の再証券化取引に関与している。これらの譲渡は政府機関(ファニーメイ、フレディマック及びジニーメイ)及び非政府機関(プライベートルーベル)が支援するVIEの双方に関連して行われ、住宅又は商業用モーゲージのいずれかを裏付けとすることが可能である。当社の連結分析は、主に当社の再証券化トラストに対する役割と持分に依存している。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、当社は政府機関が支援するVIEに対してそれぞれ249億ドル、339億ドル及び191億ドルの証券を、プライベートルーベルが支援するVIEに対してそれぞれ381百万ドル、13億ドル及び40億ドルの証券を譲渡した。

当社が関与する再証券化の大部分は顧客主導の取引であり、当該取引において特定の顧客又は顧客グループは、特定の利益とリスク特性を求めている。このような取引について当社は、再証券化トラストとその資産の設定に連携して取り組み意思決定を行っていること、また顧客が当該再証券化トラストの重要な経済的持分を有していることを考慮し、当社と顧客が当該事業体の意思決定権を共有すると結論付けた。従って、当社は当該再証券化VIEを連結しない。

より限定された状況において当社は、特定の顧客と共同ではなく独自に再証券化トラストを設立する。このような状況では、当該トラストの設立及び設計において意思決定が行われるため、当社は当該再証券化トラストの最も重要な活動を単独で監督する権限を有するとみなされる。従って当社は、潜在的に重要となる可能性のある持分を有する場合、当該再証券化VIEを連結する。

加えて当社は、第三者による再証券化の受益権に投資する場合があります。通常、流通市場において当該受益権を購入する。このような状況では、当社は当該トラストの当初の設計に関与しなかったこと、又は当社は独立した第三者である支援者と関与し、当該トラストの設立に対する共同の権限を示していることのいずれかの理由により、当該再証券化トラストの最も重要な活動を単独で監督する権限を有していない。従って、当社は当該VIEを連結しない。

2011年及び2010年12月31日現在、当社は政府機関の再証券化を連結しなかった。2011年及び2010年12月31日現在、当社はプライベートレーベルの再証券化の資産それぞれ348百万ドル及び477百万ドル並びに負債それぞれ139百万ドル及び230百万ドルを連結した。連結された再証券化の詳細については、本注記264ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

2011年及び2010年12月31日現在、当社が支援する非連結プライベートレーベルの再証券化の資産合計は、それぞれ33億ドル及び36億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在、当社は非連結の政府機関の再証券化事業体における持分をそれぞれ約36億ドル及び35億ドル並びに非連結のプライベートレーベルの再証券化事業体における優先及び劣後持分をそれぞれ14百万ドル及び46百万ドル保有していた。非連結再証券化が保有する持分の詳細については、本注記258ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

マルチセラー発行導管体

マルチセラー発行導管体は当社の顧客との契約に準拠して、債権プール及びその他の金融資産に対する持分を購入したり、それらを担保として貸出を行ったりする事業において倒産隔離された別個の企業である。当該発行導管体は高格付けのコマーシャル・ペーパーの発行を通して購入及び貸出金の資金調達を行う。コマーシャル・ペーパーの主要な償還源は資産のプールからのキャッシュ・フローである。ほとんどの場合、資産は顧客(すなわち売り手側)又はその他の第三者による取引固有の信用補完の提供により組成される。取引固有の信用補完は通常、資産プールに関する予想損失の大部分を補填するために組成され、主に売り手により提供された超過担保の形式を取る。取引固有の信用補完は当社の発行導管体との契約における損失可能性を軽減するものである。

コマーシャル・ペーパーの時宜を得た償還を保証するために、発行導管体の拠出する各資産プールは、JPモルガン・チェース・バンクN.A.が提供する最低100%の取引固有の流動性ファシリティを有している。またJPモルガン・チェース・バンクN.A.は、マルチセラー発行導管体に対して、プログラム全体にわたる流動性ファシリティと、スタンドバイ信用状の形式でプログラム全体にわたる信用補完を提供している。プログラム全体にわたる信用補完の総額は、発行導管体により異なり、コマーシャル・ペーパーの発行残高の5%から10%の範囲である。

当社は自ら管理するマルチセラー発行導管体の重要な活動を監督する権限を有し、また潜在的に重要な経済的持分を保有しているため、当該発行導管体を連結している。当社は主幹事として、また取引を組成する役割を担うものとして、当社は資産の種類及び信用の質について意思決定を行い、発行導管体のコマーシャル・ペーパーによる資金調達ニーズについて管理する。VIEにとって潜在的に重要な可能性のある当社の持分には、主幹事、流動性提供者及びプログラム全体の信用補完の提供者としての役割による受取手数料、並びに流動性及び信用補完ファシリティに起因する潜在的エクスポージャーが含まれる。連結されたVIE資産及び負債の詳細については、本注記264ページ(訳者注：原文のページ)の表を参照のこと。

通常の業務の過程において、JPモルガン・チェースは、当社が管理するマルチセラー発行導管体が発行したコマーシャル・ペーパーを含めたコマーシャル・ペーパーの取引及び投資を行う。当社は2011年12月31日現在、当社が管理するマルチセラー発行導管体が発行したコマーシャル・ペーパーを113億ドル保有していたが、これは連結時に相殺消去された。当社は2010年12月31日現在、当社が管理するマルチセラー発行導管体が発行したコマーシャル・ペーパーを保有していなかった。当社の投資は市場流動性によって左右されることはなく、当社はいかなる契約においても当社が管理するマルチセラー発行導管体が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務は一切負わない。

当社が提供する取引固有の流動性ファシリティ、プログラム全体にわたる流動性補完及び信用補完は、連結時に相殺消去されている。当社は、当社が管理するマルチセラー発行導管体の一部の顧客に対して貸出関連コミットメントを提供している。これらのコミットメントの未使用部分は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ108億ドル及び100億ドルであり、オフ・バランスシートの貸出関連コミットメントとして報告されている。オフ・バランスシートの貸出関連コミットメントに関する詳細については、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。

投資家仲介活動に関連するVIE

金融の仲介者として、当社は投資家のニーズを満たすよう、特定の種類のVIEを創設し、これらのVIEとの間で主にデリバティブを利用した取引を組成する。当社は流動性あるいはその他の補完を提供することがある。デリバティブ商品あるいは流動性コミットメントに内在するリスクは、当社がさらされているその他の信用リスク、市場リスク及び流動性リスクと同様に管理されている。当社が顧客に代わり業務を行う主なVIEの種類は、地方債事業体、クレジット関連債事業体及び資産スワップ事業体等である。

地方債事業体

当社は短期投資家に適格非課税投資を提供し、非課税の有価証券に投資する投資家が短期非課税税率で投資できる一連のトラストを創設した。標準的な取引において、事業体は確定利付の長期高格付地方債を購入する際、その購入資金を(1)プッタブル変動利付証書、(2)インバース変動利付残余持分(以下「残余持分」という。)という2種類の有価証券の発行によって調達する。各プッタブル変動利付証書及び残余持分の償還期間は事業体の存続期間に等しいが、通常、原地方債の償還期間はさらに長い。再販売業者が当該変動利付証書を他の投資家に再販売することができない場合、プッタブル変動利付証書の保有者は証書を「プット」又は入札することができる。流動性ファシリティは条件付で流動性提供者に対して入札された変動利付証書を購入するための資金提供を義務付けている。当該事業体の清算時に、原地方債の売却による手取金はまず資金調達に用いられた流動性ファシリティ又は未払いの変動利付証書の返済に充てられ、残額があれば残余持分の支払いに充てられる。一部の取引において、原地方債の売却額が流動性ファシリティの返済額に満たない場合、流動性提供者は残余持分保有者に対して弁済を要求する。一部の残余持分保有者は、地方債の市場価値が下落した場合、かかる補填債務を裏付けるために流動性提供者としての当社に対して担保を差入れるよう求められる場合がある。

プッタブル変動利付証書について、JPモルガン・チェースN.A.はしばしば唯一の流動性提供者として、J.P.モルガン・セキュリティーズLLCは再販売業者としての役割を持つ。流動性提供者の果たすべき義務は条件付であり、地方債の発行体又は信用補完提供者の破産又は支払不能、地方債への課税並びに当該地方債の非投資適格への格下げ等、特定の契約終了事象に限定される。さらに、原地方債の高い信用の質、事業体又は一部の取引における超過担保残余持分保有者との補填契約によって、当社の流動性提供者としてのエクスポージャーはさらに限定されている。但し、JPモルガン・チェース・バンクN.A.の短期格付けの引下げは、流動性ファシリティにおける当社の義務に影響を与えない。

プッタブル変動利付証書の長期信用格付は、原地方債の信用格付、原地方債の保証会社があればその信用格付、及び流動性提供者である当社の短期信用格付と直接関連する。これらの格付けが引下げられると、プッタブル変動利付証書の格付けにも影響を与える可能性があり、こうした証書に対する投資家の需要を減少させるか消失させる可能性がある。

再販売業者として、当社は地方債事業体のプッタブル変動利付証書を保有する。2011年及び2010年12月31日現在、当社はこうした証書をそれぞれ637百万ドル及び248百万ドル、連結貸借対照表に計上した。地方債事業体のプッタブル変動利付証書において、2011年度に当社が保有した最高額は11億ドル、当該事業体の発行残高の7.6%であった。当社はいかなる残余持分保有者に対しても、地方債保有について可能性のある損失から保護する意図はなく、今後もその意図を持たない。

当社は残余持分を所有する場合、地方債事業体を連結する。残余持分は通常、主に当該事業体が所有する地方債の売却を監督することにより、所有者が当該地方債事業体の業績に対して重要な決定を行うことを認めている。さらに、残余持分の所有者は、当該地方債事業体にとって潜在的に重要な利益を受領し、損失を引受ける権利を所有する。当社は残余持分を所有しない場合、当該地方債事業体の業績に重要な影響を与える決定を行う権限を有していないため、地方債事業体を連結しない。

2011年及び2010年12月31日現在、VIE資産の格付けの内訳を含む非連結の地方債VIEに対する当社のエクスポージャーは以下のとおりである。

12月31日現在 (単位：十億ドル)	VIEが保有する 資産の公正価値	流動性 ファシリティ (a)	超過／ (不足) (b)	最大 エクスポージャー
非連結地方債事業体				
2011年度	13.5	7.9	5.6	7.9
2010年度	13.7	8.8	4.9	8.8

12月31日現在 (単位：別途記載がある 場合を除いて十億ドル)	VIE資産の格付内訳(c)					VIEの 保有資産の 公正価値	加重平均 予想年数 (年)
	投資適格			非投資適格			
	AAAからAAA-	AA+からAA-	A+からA-	BBB+から BBB-	BB+及び それ以下		
2011年度	1.5	11.2	0.7	—	0.1	13.5	6.6
2010年度	1.9	11.2	0.6	—	—	13.7	15.5

- (a) 当社は、当社が流動性提供者となっている地方債事業体において、信用補完提供者の役割を持つことがある。2010年12月31日現在、当社は信用状の形で原地方債に対して10百万ドルの保証を提供した。当社は2011年12月31日現在、原地方債に対して保証を提供していない。
- (b) 流動性ファシリティが引き出された場合に充当できる地方債の資産の公正価値の超過／(不足)分を表す。
- (c) 格付けの基準は当社の内部リスク格付けに基づき、S&Pと同等の基準で表される。

クレジット関連債事業体及び資産スワップ事業体

クレジット関連債事業体

当社はクレジット関連債事業体との取引の組成を行っており、VIEが高格付けの資産(資産担保証券等)を購入し、当社とクレジットデリバティブ契約を締結することで、VIEがそういうことがなければ保有しない参照対象の信用エクスポージャーを獲得する。VIEは参照先の信用リスクをVIEの投資家に移転するために、主に満期が1年から10年の範囲に及ぶクレジット関連債(以下「CLN」という。)を発行する。顧客及び投資家は、JPモルガン・チェースが直接発行する場合よりも、VIEが発行するCLNの方が一般的により高い信用格付けを有するため、CLN事業体の利用を好む場合が多い。クレジット関連債ストラクチャーにおけるデリバティブ契約の一方の当事者として、当社はVIEの担保に関して優先請求権を有し、連結貸借対照表上、当該デリバティブを公正価値で計上する。当該VIEが購入した担保はほとんどが投資適格であり、その相当数が「AAA」に格付けされている。当社はクレジット関連債のストラクチャーをスタティック型とマネジド型の大きく2種類に分類している。

スタティック型クレジット関連債のストラクチャーにおいて、CLN及び関連するクレジットデリバティブ契約は、単一の信用(多国籍企業等)又は固定の信用ポートフォリオの一部若しくは全部のいずれかを参照している。マネジド型クレジット関連債ストラクチャーにおいて、CLN及び関連するクレジットデリバティブ契約は、アクティブ運用されている信用ポートフォリオの一部若しくは全部のいずれかを参照している。ポートフォリオ・マネージャーとVIEの間には、ポートフォリオ・マネージャーがポートフォリオにおける参照クレジットを別の証券で代替することが可能となる合意が存在する。当社はポートフォリオ・マネージャーとしての役割は果たしておらず、VIEにおける関与は通常、デリバティブの取引相手にとどまる。スタティック型及びマネジド型クレジット関連債ストラクチャーの両方における信用プロテクションの最終的な買い手である当社は、VIEに対してプレミアムを支払い、それと引き換えに、1件若しくはそれ以上の参照クレジットが不履行を起こした場合、又は参照クレジットの不履行により発生した損失が一定の水準を超えた場合、(デリバティブの名目元本を上限とする)支払いを受領する。当社はVIEに対して契約による追加の金融支援を一切提供しない。さらに当社は契約上の義務を除き、過去にCLN事業体に対していかなる金融支援も提供したことはない。各CLNは投資家の仕様に合わせて設立されるため、当該CLNの業績に最も重要な影響を与えるVIE活動の権限を有するのは投資家である。従って当社は通常、これらのクレジット関連債事業体を連結しない。さらに、当社は重要となりうる変動持分を有していない。デリバティブの当事者として、当社はVIEの担保に対して優先請求権を有しており、かかるデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値で計上する。かかるVIEにより購入される資産のほとんどすべては投資適格である。

資産スワップ事業体

当社はまた投資家に代わり、資産スワップ事業体を組成、運営する。かかる取引においてVIEは特定の資産を購入し、その後投資家の要求に従い、金利若しくは為替リスクあるいはその両方を調整するために当社との間にデリバティブ契約を締結する。通常、VIEは満期まで資産を保有し、デリバティブの期間は資産の満期と一致する。投資家は通常、特定の資産の信用リスクに対するエクスポージャー並びに投資家の特定のニーズに合わせた為替及び金利リスクに対するエクスポージャーを獲得するために、かかるVIEが発行する債券に投資する。当社とVIEの間のデリバティブ取引には、VIEが保有する外貨建て資産を投資家の自国通貨へヘッジする通貨スワップ、又はVIEが保有する資産の金利リスクをヘッジする金利スワップが含まれる場合があり、発行した債券に係る利益を上げたり、又は利付資産をゼロクーポン債に転換するために、VIEにおける金利エクスポージャーが引き上げられる場合がある。

当社の資産スワップ事業体に対するエクスポージャーは通常、金利及び／又は為替デリバティブ契約に基づく限定的な権利及び義務を有している。さらに当社は過去に資産スワップ事業体に対して、契約上の義務を超える金融支援を行ったことは一切ない。当社は資産スワップ事業体の重要な活動を監督する権限も、潜在的に重要な変動持分も有していないため、当社は通常これらの事業体を連結しない。デリバティブの契約相手として、当社はVIEの担保に係る優先請求権を有し、かかるデリバティブを連結貸借対照表において公正価値で計上する。かかるVIEが購入する資産のほとんどすべてが投資適格である。

2011年及び2010年12月31日現在の非連結クレジット関連債事業体及び資産スワップVIEに対するエクスポージャーは以下のとおりである。

2011年12月31日現在 (単位：十億ドル)	デリバティブ 債権純額	エクスポージャー 合計(a)	VIEが保有する 担保の額面価額(b)
クレジット関連債			
スタティック型ストラクチャー	1.0	1.0	9.1
マネジド型ストラクチャー	2.7	2.7	7.7
クレジット関連債合計	3.7	3.7	16.8
資産スワップ	0.6	0.6	8.6
合計	4.3	4.3	25.4

2010年12月31日現在 (単位：十億ドル)	デリバティブ 債権純額	エクスポージャー 合計(a)	VIEが保有する 担保の額面価額(b)
クレジット関連債			
スタティック型ストラクチャー	1.0	1.0	9.5
マネジド型ストラクチャー	2.8	2.8	10.7
クレジット関連債合計	3.8	3.8	20.2
資産スワップ	0.3	0.3	7.6
合計	4.1	4.1	27.8

(a) デリバティブ債権及びトレーディング資産—債券及び持分証券を含む貸借対照表上のエクスポージャーを示す。2011年及び2010年12月31日現在、当社が保有する非連結クレジット関連債事業体及び資産スワップ事業体が発行するトレーディング資産に重要性はなかった。

(b) 当社の最大エクスポージャーはVIEが実施するデリバティブを通じて発生する。エクスポージャーはデリバティブの公正価値の増減に伴い、時間と共に変動する。当社はデリバティブにおける債務金額の支払について、VIEが保有する担保に依拠している。当該事業体は、担保の額面価額がデリバティブ契約における債務金額の支払に十分であると見込まれるように、開始時に組成される。

当社は2011年及び2010年12月31日現在、担保の公正価値がそれぞれ231百万ドル及び394百万ドルのクレジット関連債事業体を連結した。当社は、流通市場におけるセカンダリー・マーケット・メーカーの役割においてこれらの事業体におけるポジションを保有し、その一部を支配していたため、これらの事業体を連結した。当社は2011年及び2010年12月31日現在、いかなる資産スワップ事業体も連結していない。

第三者が支援するVIE

第三者のクレジットカード証券化トラストに対する投資

当社は第三者が支援するVIEの持分2つを保有している。当該VIEはクレジットカード証券化トラストであり、国内の小売業者が発行するクレジットカード債権を所有している。当社は当該VIEの業績に最も重要な影響を及ぼすVIE活動を直接監督する権限を有していないため、トラストの主たる受益者ではない。2011年及び2010年12月31日現在、当社のVIEの持分には、公正価値がそれぞれ29億ドル及び31億ドルの売却可能有価証券に分類される投資、並びに公正価値がそれぞれ約10億ドル及び約10億ドルの貸出金に分類されるその他の持分が含まれる。売却可能有価証券及び貸出金についての詳細は、年次報告書の225ページから230ページ(訳者注：原文のページ)の注記12及び及び231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。

FRBNYとの取引を利用したVIE

2008年6月におけるベアー・スターンズの合併に関連して、ニューヨーク連邦準備銀行(以下「FRBNY」という。)は合併のために組織されたLLCを通じて、2008年3月14日現在のポートフォリオの価額に基づき、資産における300億ドルのポートフォリオを支配した。当該LLCの資産はFRBNYからのターム・ローン288.5億ドル及びJPモルガン・チェースからの劣後ローン11.5億ドルにより調達された。JPモルガン・チェースの貸出金はFRBNYの貸出金に劣後し、最初の11.5億ドルはポートフォリオにおける損失として負担される。FRBNY及びJPモルガン・チェースの貸出金の返済後の資産における残額及びLLCにおける費用はすべて、FRBNYの勘定となる。FRBNY及びJPモルガン・チェースの貸出金が返済される範囲は、資産ポートフォリオの価額及びFRBNYが指導する流動性の戦略に左右される。当社は、VIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を監督する権限を有していないため、LLCを連結していない。

第三者が支援するその他のVIE

当社は、その他の当事者が組成したVIEとの取引を締結する。この中には例えば、デリバティブの取引先、流動性提供者、投資家、引受会社、募集代理人、受託者又は保管機関としての機能が含まれる。こうした取引は第三者との取引と同様に扱われ、個々の与信の決定は、対象となる資産の質を考慮した特定のVIE毎の分析に基づく。当社がVIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を監督する権限を有していない、又は潜在的に重要な可能性がある変動持分を有していない場合、当社はこうしたポジションを他の第三者との取引と同様に連結貸借対照表に計上し、報告している。

[前へ](#) [次へ](#)

連結VIE資産及び負債

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在に当社が連結するVIEに関連する資産及び負債の情報である。

2011年12月31日現在 (単位：十億ドル)	資産			
	トレーディング 資産－債券 及び持分証券	貸出金	その他(c)	資産合計(d)
VIEプログラムの種類				
当社が支援するクレジットカード・ トラスト	—	50.7	0.8	51.5
当社が管理するマルチセラー 発行導管体	—	29.7	0.2	29.9
モーゲージ証券化事業体(a)	1.4	2.3	—	3.7
その他(b)	10.7	4.1	1.6	16.4
合計	12.1	86.8	2.6	101.5

2011年12月31日現在 (単位：十億ドル)	負債		
	VIE資産に係る 受益権(e)	その他(f)	負債合計
VIEプログラムの種類			
当社が支援するクレジットカード・トラスト	32.5	—	32.5
当社が管理するマルチセラー発行導管体	18.7	—	18.7
モーゲージ証券化事業体(a)	2.3	1.3	3.6
その他(b)	12.5	0.2	12.7
合計	66.0	1.5	67.5

2010年12月31日現在 (単位：十億ドル)	資産			
	トレーディング 資産－債券 及び持分証券	貸出金	その他(c)	資産合計(d)
VIEプログラムの種類				
当社が支援するクレジットカード・ トラスト	—	67.2	1.3	68.5
当社が管理するマルチセラー 発行導管体	—	21.1	0.6	21.7
モーゲージ証券化事業体(a)	1.8	2.9	—	4.7
その他(b)	8.0	4.4	1.6	14.0
合計	9.8	95.6	3.5	108.9

2010年12月31日現在 (単位：十億ドル)	負債		
	VIE資産に係る 受益権(e)	その他(f)	負債合計
VIEプログラムの種類			
当社が支援するクレジットカード・トラスト	44.3	—	44.3
当社が管理するマルチセラー発行導管体	21.6	0.1	21.7
モーゲージ証券化事業体(a)	2.4	1.6	4.0
その他(b)	9.3	0.3	9.6
合計	77.6	2.0	79.6

(a) 住宅及び商業用モーゲージ証券化並びに再証券化を含む。

(b) 主として学生ローン証券化事業体及び地方債事業体により構成される。当社は2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ41億ドル及び45億ドルの学生ローン証券化事業体並びにそれぞれ93億ドル及び46億ドルの地方債事業体を連結した。

(c) 連結貸借対照表において現金、デリバティブ債権、売却可能有価証券及びその他の資産に分類される資産を含む。

(d) 上記のプログラムの種類に含まれる連結VIEの資産は、当該事業体の負債の清算に使用される。連結VIEに認識された資産合計額及び負債合計額の差額は、各プログラムの種類における連結VIEに係る当社の持分を表す。

(e) 連結VIEによって発行された利付受益権債務は、連結貸借対照表の「連結変動持分事業体により発行された受益権」の項目に分類される。これらの受益権の保有者は、JPモルガン・チェースの一般的な与信に対する遡及権を有していない。VIE資産における受益権には、2011年及び2010年12月31日現在それぞれ397億ドル及び526億ドルの長期受益権が含まれる。2011年12月31日現在の長期受益権の満期は次のとおりである。1年以内135億ドル、1年超5年以内178億ドル、5年超84億ドル。

(f) 連結貸借対照表において未払金及びその他の負債に分類される負債を含む。

貸出金証券化についての補足情報

当社は、住宅モーゲージ、クレジットカード、自動車、学生向け及び商業用ローン(主として不動産関連)を含む様々な貸出金並びに債券の証券化及び売却を行っている。これらの証券化取引の主な目的は、投資家の需要を満たし、当社に流動性をもたらすことである。

当社がトラストの連結を求められない貸出金証券化について、売却に関する会計基準を満たした場合、当社は貸出金債権の移転を売却として計上する。この基準は(1)移転される金融資産が法的に当社の債権者から隔離されていること、(2)被移転者又は受益権所有者が移転された金融資産を担保として差し出すか交換することができること、(3)当社が移転された金融資産に実質的な支配権を有していないこと(例えば、当社は移転された資産を期限前に買い戻すことはできず、所有者に対して一方的に移転された資産を戻させる権限はない。)である。

売却として会計処理される貸出金証券化について、当社は手取金(現金、受益権又は受領したサービシング資産等)の価額と売却資産の帳簿価額の差額を基に損益を認識する。証券化に係る損益は利息以外の収益に計上される。

証券化活動

JPモルガン・チェースが支援している証券化事業体(当社は連結していない)が保有する資産に関して、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における当社の証券化活動の詳細は、以下の表のとおりである。当該事業体は、証券化時に適用されている会計規則に基づき売却として会計処理されている。

2009年12月31日終了事業年度において、商業用及びその他を除き、モーゲージ・ローンは一切証券化されておらず、遡及契約に関連した当社からSPEへのキャッシュ・フローもなかった。

当社が支援するすべてのクレジットカード証券化トラスト及びほぼすべての当社が支援する学生ローン及び自動車証券化トラストは、2010年1月1日よりVIEの会計指針に伴いすべて連結されているため、2011年及び2010年12月31日終了事業年度における証券化活動には含まれていない。

2010年1月1日より前まで、当社は当時適用されていた会計指針に基づき、クレジットカード、住宅及び商業用モーゲージ、自動車及び一部の学生ローンの証券化を連結していなかった。当社は事業体の留保利益のみを連結貸借対照表に計上していた。

12月31日終了事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	2011年		2010年		2009年		クレジット カード
	住宅モー ゲージ (d)(e)	商業用及 びその他 (f)	住宅モー ゲージ (d)(e)	商業用及 びその他 (f)	住宅モー ゲージ (d)(e)	商業用及 びその他 (f)	
証券化された元本	—	5,961	35	2,237	—	500	26,538
税引前利益	—	—(g)	—	—(g)	—	—(g)	22
すべての当期キャッシュ・フロー：							
新たな証券化による手取金(a)	—	6,142	36	2,369	—	542	26,538
回収済みサービシング手数料	755	4	968	4	1,111	18	1,251
その他の受取キャッシュ・フロー	—	—	—	—	11	—	5,000
過去のリボルビング証券化への 再投資回収による収入	—	—	—	—	—	—	161,428
過年度に譲渡された金融資産(又は 基礎となる担保)の購入(b)	772	—	321	—	165	249	—
当社が継続して保有する持分に係る 受取キャッシュ・フロー	235	178	319	143	538	120	261
当事業年度においてオリジネートさ れた留保利益の測定に使用された仮 定主要指標(年率)：							
期限前償還率(c)	—% CPY		100% CPY		100% CPY		16.7% PPR
加重平均償還期間(年)	1.7		7.1		9.0		0.5
予測信用損失率	—%		—%		—%		8.9%
割引率	3.5%		7.7%		10.7%		16.0%

(a) 住宅及び商業用モーゲージ証券化による手取金は、有価証券の形式で受け取る。2011年度において、40億ドル及び21億ドルの商業用モーゲージ証券化が公正価値のヒエラルキーのレベル2及びレベル3にそれぞれ分類された。2010年度において、22億ドル及び172百万ドルの住宅及び商業用モーゲージ証券化が公正価値のヒエラルキーのレベル2及びレベル3にそれぞれ分類された。2009年度において、380百万ドル及び162百万ドルの住宅及び商業用モーゲージ証券化が公正価値のヒエラルキーのレベル2及びレベル3にそれぞれ分類され、有価証券の形で受取ったクレジットカード証券化による手取金128億ドルが公正価値のヒエラルキーのレベル2に分類された。

(b) 表明及び保証の違反による貸出金の買戻し並びにサービサーのクリーナップ・コール等、当社がオフ・バランスシートの非連結事業体からの資産の再取得に支払った現金が含まれる。

(c) CPY：不変期限前償還利回り、PPR：元本支払率。

(d) プライム、Alt-A、サブプライム、オプションARM及び再証券化取引を含む。当社が証券化していない貸出金の売却(ジニーメイ、ファニーメイ及びフレディマックへ売却した貸出金を含む)を除く。

(e) 2010年度に完了した住宅モーゲージ証券化について、当社が所有する留保持分はなかった。2011年度及び2009年度において、住宅モーゲージ証券化はなかった。

(f) 商業用、学生ローン及び自動車ローン証券化を含む。

(g) 当社は未証券化貸出金に公正価値オプションを選択した。公正価値で会計処理されるこれらの貸出金の帳簿価額は、証券化により受け取った手取金に近似していた。

政府機関及びその他の第三者が支援する証券化事業体に売却された貸出金

上記の証券化活動に関する表に報告された金額に加え、当社は通常の営業過程において、遡及権なしでオリジネート及び購入したモーゲージ・ローンを中心にジニーメイ、ファニーメイ及びフレディマック(以下「政府機関」という。)に売却している。これらのローンは主として政府機関による証券化を目的として売却され、また、特定の保証条項により当該ローンの信用補完を提供するものである。当社は主たる受益者ではないため、これらの証券化事業体を連結しない。ごく限られた貸出金売却に関して、当社は売却した貸出金に関連する信用リスクの一部を購入者と共同で負担する責務を負う。当社の貸出金売却及び証券化関連補償に関する詳細な情報については、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。

以下の表は、米国政府機関及びその他の第三者が支援する証券化事業体に売却された貸出金に関連する活動を要約したものである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
売却した貸出金の帳簿価額(a)(b)	150,632	156,615	154,571
貸出金売却による手取金(現金)	2,864	3,887	1,702
貸出金売却による手取金(有価証券)(c)	145,340	149,786	149,343
貸出金売却による手取金合計	148,204	153,673	151,045
貸出金売却による利益	133	212	89

(a) 主として米国政府機関向けである。

(b) MSRは上記の表から除外されている。オリジネートしたMSRに関する詳細な情報については、年次報告書267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。

(c) 主として一般的に受領直後に売却される、米国政府機関からの有価証券を含む。

延滞貸出金の買戻オプション

当社は、年次報告書の283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29に記載されているとおり、表明及び保証への重大な違反により一部の貸出金を買戻す義務を有するほか、ジニーメイや特定の契約によりその他の米国政府機関に対するサービシングを行っている延滞貸出金の買戻オプションを有している。当社は通常、延滞貸出金のサービシングを継続し、及び／又は適用される要件に従って担保権実行手続きを管理しつつ、ジニーメイから当該延滞貸出金を買戻す選択をしており、当該貸出金は引続き政府機関の保証を受けている。当社の買戻オプションが行使可能となった場合、当該貸出金は連結貸借対照表に貸出金として対応する負債とともに計上しなければならない。2011年及び2010年12月31日現在、当社はそれぞれ157億ドル及び130億ドルの買戻された貸出金又は買戻オプション付貸出金を連結貸借対照表に計上している。上記の金額のほとんどすべては、ジニーメイから買戻した貸出金に関連するものである。さらに、貸出金の任意買戻しにより取得した不動産は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ10億ドル及び19億ドルであった。これらの貸出金及び不動産はほぼすべて、米国政府機関の保証付きであり、該当する場合、返済は通常どおり処理される。詳細については、年次報告書231ページから252ページ(訳者注：原文のページ)の注記14を参照のこと。

公正価値で保有される証券化資産におけるJPモルガン・チェースの持分

次の表は、モデリング手法で評価された当社の非連結VIEの留保持分(MSR以外)について、2011年及び2010年12月31日現在の公正価値を決定するために用いられた主な経済的仮定を示している。本表はまた、当該仮定が10%及び20%と急激に不利な変動を示した場合の、当該留保持分の公正価値に対する感応度も示している。MSRの詳細については、年次報告書の267ページから271ページ(訳者注：原文のページ)の注記17を参照のこと。

12月31日現在 (単位：比率及び別途記載がある場合を除いて百万ドル)	商業用及びその他	
	2011年	2010年
証券化資産に対するJPモルガン・チェースの持分(a)(b)	3,663	2,906
加重平均償還期間(年)	3.0	3.3
加重平均期限前償還率(c)	— % CPR	— % CPR
10%の不利な変動による影響額	—	—
20%の不利な変動による影響額	—	—
加重平均による仮定の損失	0.2 %	2.1 %
10%の不利な変動による影響額	(61)	(76)
20%の不利な変動による影響額	(119)	(151)
加重平均割引率	28.2 %	16.4 %
10%の不利な変動による影響額	(75)	(69)
20%の不利な変動による影響額	(136)	(134)

(a) プライム・モーゲージ証券化に対する当社の持分は、2011年及び2010年12月31日現在でそれぞれ555百万ドル及び708百万ドルであった。これらはAlt-Aローン及び再証券化取引における留保持分を含む。サブプライム・モーゲージ証券化に対する当社の持分は、2011年及び2010年12月31日現在でそれぞれ31百万ドル及び14百万ドルであった。さらに当社は、2011年及び2010年12月31日現在でそれぞれ23百万ドル及び29百万ドルのオプションARMのモーゲージ証券化に対する持分を有していた。

(b) 主に投資目的で保有するために流通市場で取得した一部の投資有価証券を含む。

(c) CPR：不変期限前償還率。

上記の表の感応度分析は仮定的なものである。仮定の変動と公正価値の変動は直線上(完全な相関関係)にない可能性があるため、変動率を10%又は20%と仮定した場合の公正価値の変動を通常、単純にそのまま当てはめることはできない。またこの表では、特定の仮定の変動が公正価値に及ぼす影響額は、その他の仮定を変更することなく算出されている。実際には、1つの要因の変動が他の要因を変動させ、感応度を相殺又は増大させる可能性がある。また、かかるリスクを軽減するために当社が実施する場合のあるリスク管理業務は、上述の感応度に反映されていない。

貸出金の延滞及び清算損失

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、当社が継続的に関与している非連結の証券化済み金融資産の延滞状況、清算損失及び内訳である。

12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 (単位：百万ドル)	証券化資産		90日延滞		清算損失	
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年
証券化済み貸出金(a)：						
住宅モーゲージ：						
プライム・モーゲージ (b)	101,004	143,764	24,285	33,093	5,650	6,257
サブプライム・モーゲージ	35,755	40,721	14,293	15,456	3,086	3,598
オプションARM	31,075	35,786	9,999	10,788	1,907	2,305
商業用及びその他	93,336	106,245	4,836	5,791	1,101	618
証券化済み貸出金合計(c)	261,170	326,516	53,413	65,128	11,744	12,778

(a) 証券化関連のSPEに保有されている資産の合計額は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ3,423億ドル及び3,911億ドルであった。2011年及び2010年12月31日現在における証券化された貸出金それぞれ2,612億ドル及び3,265億ドルは、以下を除く。2011年及び2010年12月31日現在において当社が継続関与していない証券化された貸出金それぞれ744億ドル及び560億ドル、並びに当社の連結貸借対照表で連結されている貸出金の証券化それぞれ67億ドル及び86億ドル。

(b) Alt-Aローンを含む。

(c) 過年度において公正価値で計上され、トレーディング資産として分類された、証券化された貸出金が含まれる。

VIEの連結に関する会計指針変更の適用

2010年1月1日に、当社はVIEの連結に関する新会計指針を適用した。以下は当該新指針の適用に伴う影響を要約したものである。

(単位：比率を除いて百万ドル)	米国GAAP資産	米国GAAP負債	株主持分	Tier 1 資本
2009年12月31日現在	2,031,989	1,866,624	165,365	11.10 %
VIEの連結に関する新会計指針の影響				
クレジットカード	60,901	65,353	(4,452)	(0.30)%
マルチセラー発行導管体	17,724	17,744	(20)	—
モーゲージ及びその他	9,059	9,107	(48)	(0.04)%
新指針の影響合計	87,684	92,204	(4,520)	(0.34)%
2010年1月1日現在期首残高	2,119,673	1,958,828	160,845	10.76 %

注記17 のれん及びその他の無形固定資産

のれん及びその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりである。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
のれん	48,188	48,854	48,357
モーゲージ・サービシング権	7,223	13,649	15,531
その他の無形固定資産：			
購入したクレジットカード・リレーションシップ	602	897	1,246
その他のクレジットカード関連無形固定資産	488	593	691
コア預金無形固定資産	594	879	1,207
その他の無形固定資産	1,523	1,670	1,477
その他の無形固定資産合計	3,207	4,039	4,621

のれん

のれんは企業結合の完了時に、取得した純資産の取得価額と公正価値の差額として計上される。のれんは当初認識の後は償却されないが、毎事業年度の第4四半期、又は事業環境の悪化等、減損の可能性を示唆する事象若しくは状況が発生した場合にはそれ以上の頻度で減損テストが行われる。

各企業結合に関連するのれんは、関連する報告単位へ配分される。報告単位は、当社の事業がどのように管理され、当社の常務会において検討されるかに基づき決定される。以下の表は事業セグメント別ののれんを表している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
インベストメント・バンク	5,276	5,278	4,959
リテール・ファイナンシャル・サービス	16,489	16,496	16,514
カード・サービス&自動車	14,507	14,522	14,451
コマーシャル・バンキング	2,864	2,866	2,868
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	1,668	1,680	1,667
アセット・マネジメント	7,007	7,635	7,521
コーポレート／プライベート・エクイティ	377	377	377
のれん合計	48,188	48,854	48,357

以下の表はのれんの帳簿価額の変動を表している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
期首残高(a)	48,854	48,357	48,027
以下による当期間中の増減：			
企業結合	97	556	271
処分	(685)	(19)	—
その他(b)	(78)	(40)	59
期末残高(a)	48,188	48,854	48,357

(a) 当社はこれまでいかなる減損損失も認識していないため、残高はのれんの総額で表示されている。

(b) 為替換算調整及びその他の税金関連の調整を含む。

のれんの純減は主に、AMが資産運用会社への投資を売却したことによる。

減損テスト

のれんは2011年及び2010年12月31日現在減損しておらず、また2011年度、2010年度及び2009年度中に減損により償却されたのれんも存在しなかった。

減損テストは2段階に分けて実施される。第一段階では、各報告単位の現在の公正価値を、のれんを含む帳簿価額と比較する。公正価値が帳簿価額(のれんを含む)を上回る場合、その報告単位ののれんは減損していないと判断される。公正価値が帳簿価額(のれんを含む)に満たない場合、第二段階のテストが実施される。第二段階では、報告単位が企業結合において取得されたものとして、(第一段階で決定した)報告単位の公正価値と、報告単位の純資産の公正価値を比較して報告単位ののれんにおける現在の推定価値を決定する。次にその結果得られたのれんの現在の推定価値を、報告単位ののれんの帳簿価額と比較する。のれんの帳簿価額が現在の推定価値を上回る場合、超過分に対して減損損失が認識される。のれんの帳簿価額が現在の推定価値に満たない場合、のれんの減損は認識されない。

当社は報告単位の公正価値の推定に当たり、主としてインカム・アプローチを用いる。このモデルでは、予想期間中の借入キャッシュ・フローを予測し、最終価額を算出するために永続成長法を用いている。キャッシュ・フロー及び最終価額は次に適切な割引率を用いて割引かれる。キャッシュ・フロー予測は、報告単位の予測に基づいており、法規制上の変更(ドッド・フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護法(以下「ドッド・フランク法」という。)、CARD法及び資金不足及び当座貸越手数料に対する制限を含むが、これらに限定されない)により予想される影響が、当社の常務会により見直される。各報告単位で用いられる割引率はその報告単位での自己資本コストの見積りを表しており、当社の全体的な自己資本コストの見積り(資本資産価格モデルを使用して見積られる)を、業務上の又は経営陣による予測及び仮定に関してリスク水準が高い、或いは不確実である等、各報告単位固有のリスク特性を考慮した上で決定される。各報告単位で用いられる割引率の合理性を評価するために、経営陣は割引率を、同様の事業内容及びリスク特性を持ち公開市場で取引されている金融機関に関して見積られた自己資本コストと比較する。さらに合理性を確認するために、加重平均自己資本コスト(様々な報告単位の総額)を、当社の自己資本コスト全体の見積りと比較する。

次に割引キャッシュ・フロー・モデルによる評価は、関連する競合他社が市場で取引する際の数値と比較される。当然ながら当社の事業と競合する金融機関は異なるため、正確な結論を導き出すことはできないが、取引の比較は、見積公正価値の全体的な合理性を評価する上での一般的な指針として用いられる。また経営陣は、当社の報告単位の公正価値総額とJPモルガン・チェースの時価総額の比較を考慮している。この比較を評価する上で、経営陣は (a)市場取引において存在する経営権プレミアム、(b)報告単位レベルでは存在しないが全社レベルで存在する事業の執行リスクの水準に関連する要因、(c)個々の報告単位の価値には直接影響しない短期の市場ボラティリティ及びその他の要因等の要因を考慮している。

のれんの減損は認識されなかったが、RFS及びカードにおける当社の個人向け貸出業務は、米国の個人向け信用リスクに対するエクスポージャー並びに経済状況の変化、規制変更及び法律改正の影響により、依然としてのれんの減損リスクが高い。これらの事業の評価は特に、経済状況(新規失業保険申請件数や住宅価格を含む)、規制変更や法律改正(例：住宅モーゲージのサービシング、担保権実行及び損失軽減活動に関連するもの、並びに個人によるクレジットカードの利用に影響を与える可能性のあるもの等)、及び自己資本必要額に左右される。さらに、当社の資本市場でのビジネスにおける利益又は自己資本コストの見積額もまた、規制変更や法律改正の影響を受ける可能性がある。割引キャッシュ・フロー評価モデルに用いられる仮定は、経営陣の最善の見積りを用いて決定される。自己資本コストは関連するリスク及び不確実性を反映し、市場の同業他社と比較して評価された。これらの仮定が悪化すると、報告単位の見積公正価値及び関連するのれんの減少を招き、その結果、関連する当該のれんの一部に関して将来の期間の損益に重要な減損費用が計上される可能性がある。

モーゲージ・サービシング権

モーゲージ・サービシング権は、他社に対するサービシング活動を行う予測将来キャッシュ・フローの公正価値で表される。公正価値は、予測される将来のサービシング手数料及び付随収入から、貸出金に対するサービシング費用の見積額を相殺した額として検討され、通常、サービシングに係る正味キャッシュ・フローを受領するに従って時の経過とともに下落し、契約上の手数料及び副次的な手数料収入に対してMSR資産を償却する効果がある。サービシングが留保される場合、MSRは第三者から購入されるか又はモーゲージ債権の売却もしくは証券化によって認識される。

米国GAAPにより認められたとおり、当社はMSRを公正価値で会計処理することを選択した。当社はMSR資産の公正価値を測定するための市場のインプットの入手可能性と、当社がリスク管理目的で一つの統合プールとしてMSRを処理していることに基づき、MSRを1つのサービシング資産クラスとして扱う。当社は、複数の金利シナリオに関し当社独自の期限前償還モデルを併用してMSRのキャッシュ・フローを予測し、リスク調整後の率でMSRのキャッシュ・フローを割引くオプション修正スプレッド(以下「OAS」という。)モデルを用いて、当初の資産計上額及びその後の評価についてMSRの公正価値を見積る。当該モデルは、ポートフォリオの性質、契約上特定されたサービシング手数料、期限前償還の仮定、延滞率、遅延損害金、その他の付随収入、サービシング費用並びにその他の経済的要因を考慮している。当社は、入手可能な場合、公開されている市場データと公正価値の算出に使用された見積り及び仮定を比較し、最近の市場活動及び実際のポートフォリオ実績を考慮する。

MSRの公正価値は、期限前償還速度の金利効果を含む金利の変動に影響されやすい。通常MSRは、金利が下落した際に価値が下がる。これは、金利の下落により期限前償還が増加し、それによりMSR資産を構成するサービシングに係る正味キャッシュ・フローの予想期間が短くなるためである。反対に、有価証券(モーゲージ担保証券等)、元本のみの証券、及び一部のデリバティブ(当社が固定金利の支払いを受けるもの)は、金利が下落した際に価値が上がる。JPモルガン・チェースは、MSRの公正価値の変動を管理するため、デリバティブ及び有価証券の組み合わせを利用している。ここでは、MSRの公正価値における金利関連の変動を、関連するリスク管理商品の公正価値の変動で相殺することが意図されている。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、MSRの推移を要約したものである。

12月31日終了事業年度 (単位：別途記載がある場合を除いて百万ドル)	2011年	2010年	2009年
期首現在公正価値	13,649	15,531	9,403
MSRの増減			
MSRのオリジネーション	2,570	3,153	3,615
MSRの購入	33	26	2
MSRの売却	—	(407)	(10)
モデル評価された償却による変動	(1,910)	(2,386)	(3,286)
追加及び償却純額	693	386	321
市場金利による変動	(5,392)	(2,224)	5,844
インプット及び仮定による評価額のその他の変動(a)	(1,727)	(44)	(37)
MSRの公正価値の変動合計(b)	(7,119)	(2,268)	5,807
12月31日現在公正価値(c)	7,223	13,649	15,531
12月31日現在保有するMSRに関連する収益に含まれる未実現利益／(損失)の変動	(7,119)	(2,268)	5,807
収益に含まれる契約上のサービス手数料、遅延損害金及びその他の副次的な手数料	3,977	4,484	4,818
12月31日現在提供された第三者モーゲージ・ローン (単位：十億ドル)	910	976	1,091
12月31日現在のサービサー前払金(純額) (単位：十億ドル) (d)	11.1	9.9	7.7

(a) サービシング費用、住宅価格、モーゲージのスプレッド、副次的な収益、及び期限前償還速度の算出に使用される仮定等の評価モデルのインプット及び仮定の変更、並びに評価モデル自体の変更による累積的な影響を示す。

(b) 2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度の商業不動産に関連する変動額それぞれ(9)百万ドル、(1)百万ドル及び(4)百万ドルを含む。

(c) 2011年、2010年及び2009年12月31日現在、商業用不動産に関連したそれぞれ31百万ドル、40百万ドル及び41百万ドルが含まれる。

(d) 例えば、予定されているトラストへの元利金支払、税金及び保険料といった当社がサービサーとして支払う額を表しており、この金額は通常、前払金支払いの直後に、トラストもしくは原貸出金からの将来キャッシュ・フローを通じて払戻される。前払金の払戻は、貸し手へのいかなる現金の支払いにも優先して行われるため、これらの前払金に伴う当社の信用リスクは最小限に留まる。さらに、保証が前払金を補填するのに十分でない場合、当社は支払を中止する権利を有している。

2011年12月31日終了事業年度において、MSRの公正価値は64億ドル減少した。この減少は主に、市場金利の下落によるものであり、54億ドルの損失となった。これらの損失は、MSR資産のヘッジ手段であるデリバティブに係る利益56億ドルにより相殺された。これらのデリバティブは連結貸借対照表においてMSR資産とは区分して認識されている。またMSRの公正価値下落のその他の要因として、MSR評価モデルに取り込まれているサービシング費用及び副次的な収益に係る仮定を修正したことによる減少17億ドルがある。サービシング費用増加の仮定は、銀行規制当局の同意命令を遵守するための費用を含め、特に貸出金の条件変更や担保権実行手続き等のサービシング業務の強化に関連して予想される将来のサービシング費用の上昇を反映している。サービシング費用増加の仮定は、コア及びデフォルトのサービシング機能におけるスタッフ数の大幅かつ長期的な増加を検討している。同様に、副次的な収益の減少の仮定は、広く市場参加者に影響を及ぼしている同意命令及び現行の業界全体にわたる規制環境を考慮した商慣行の再評価に関連している。

また、2011年度第4四半期において、当社はOASの仮定を修正し、当社独自の期限前償還モデルを更新した。こうした変更は通常、相殺効果がある。当社のOASの仮定は、市場参加者が保留中のバーゼルⅢの自己資本比率規制のような要素を考慮して検討するであろうと当社が考える自己資本及び利益の条件に基づいている。そのため、当社のポートフォリオに関するOASの仮定は、約400ベース・ポイント上昇し、MSR資産の公正価値は約12億ドル減少した。

2009年度以来、当社は住宅価格の下落傾向、全体的な信用引受水準の厳格化及び金融活動に関する影響等様々な市場関連要因に基づき、当社独自の期限前償還モデルの改良を続けてきた。2011年度第4四半期において、当社は以下を組込み、当社独自の期限前償還モデルを強化した。(i)住宅ローン借換プログラム(以下「HARP」という。)2.0、及び(ii)モデル評価された借換えを制限する仮定(比較的厳格な引受水準と住宅価格の予想上昇率の引下げの影響が組み合わさったため)。これらの改良により、MSR資産の公正価値は全体で約12億ドル増加した。

MSRの公正価値減少の結果、資産価値は減少し、当該減少額は将来の期間に受け取る契約上の手数料及び副次的な手数料収入に対して償却される予定である。当該将来期間におけるサービシング費用の上昇に関連して利息以外の費用の上昇も見込まれるが、一方でMSRの償却が減少することとなり、モーゲージ報酬及び関連利益を増加させる効果を有する。MSRの償却は、以下の表の「モデル評価された償却による変動」に反映されている。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、モーゲージ報酬及び関連利益(MSRのリスク管理活動の影響額を含む)の内訳を表している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
RFSによるモーゲージ報酬及び関連利益			
実行収益純額：			
実行収益	3,395	3,440	2,115
買戻損失	(1,347)	(2,912)	(1,612)
実行収益純額	2,048	528	503
モーゲージ・サービシング収益純額			
営業収益：			
ローン・サービシング収益	4,134	4,575	4,942
モデル評価された償却によるMSR資産の公正価値の変動	(1,904)	(2,384)	(3,279)
営業収益合計	2,230	2,191	1,663
リスク管理：			
市場金利によるMSR資産の公正価値の変動	(5,390)	(2,224)	5,804
評価モデルのインプット及び仮定によるMSR資産の公正価値におけるその他の変動(a)	(1,727)	(44)	—
デリバティブの評価の調整及びその他	5,553	3,404	(4,176)
リスク管理合計	(1,564)	1,136	1,628
RFSによるモーゲージ・サービシング収益純額合計	666	3,327	3,291
その他すべて	7	15	(116)
モーゲージ報酬及び関連利益	2,721	3,870	3,678

(a) サービシング費用、住宅価格、モーゲージのスプレッド、副次的な収益、及び期限前償還速度の算出に使用される仮定等の評価モデルのインプット及び仮定の変更、並びに評価モデル自体の変更による累積的な影響を示す。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在の、当社のMSRの公正価値を決定するために用いる主な経済的仮定並びに当該仮定が短期的に不利な変動を示した場合の公正価値に対する感応度を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	2011年	2010年
加重平均期限前償還速度の仮定(CPR)	18.07%	11.29%
10%の不利な変動による公正価値への影響額	(585)	(809)
20%の不利な変動による公正価値への影響額	(1,118)	(1,568)
加重平均オプションによるスプレッドの調整	7.83%	3.94%
100ベース・ポイントの不利な変動による公正価値への影響額	(269)	(578)
200ベース・ポイントの不利な変動による公正価値への影響額	(518)	(1,109)

CPR：不変期限前償還率を示す。

上記の表の感応度分析は、仮定的であることに留意して使用しなければならない。仮定の変動と公正価値の変動は、多くの場合高い相互関係を有しながらも直線上(完全な相関関係)にない可能性があるため、変動率の仮定に基づく公正価値の変動を通常、単純にそのまま当てはめることはできない。またこの表では、特定の仮定の変動が公正価値に及ぼす影響額は、その他の仮定を変更することなく算出されている。実際には、1つの要因の変動が他の要因を変動させ、当初の変動による影響額を増大又は相殺させる可能性がある。

その他の無形固定資産

その他の無形固定資産は、企業結合又は一部のその他の取引の完了時に公正価値で計上され、通常カスタマー・リレーションシップ又はカスタマー契約の価額で表される。その後、コア預金の無形固定資産、購入されたクレジットカード・リレーションシップ及びその他の無形固定資産を含む有限の耐用年数を有する当社の無形固定資産は、当該無形固定資産の経済的便益を最大限に反映する方法で、耐用年数にわたり償却される。2011年度におけるその他の無形固定資産の832百万ドルの減少は、848百万ドルの償却費によるものであった。

クレジットカード・リレーションシップ、コア預金及びその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであった。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年12月31日現在			2010年12月31日現在		
	総額(a)	償却累計額 (a)	帳簿価額 純額	総額	償却累計額	帳簿価額 純額
購入したクレジットカード・リレーションシップ	3,826	3,224	602	5,789	4,892	897
その他のクレジットカード関連無形固定資産	844	356	488	907	314	593
コア預金無形固定資産	4,133	3,539	594	4,280	3,401	879
その他の無形固定資産	2,467	944	1,523	2,515	845	1,670

(a) 総額及び償却累計額の2010年12月31日現在からの減少は、償却済み資産の除却による。

前表における耐用年数が有限の無形資産に加え、当社は主に資産管理アドバイザー契約からなる約600百万ドルの無形固定資産を有する。この耐用年数は無期限と判断されたため、償却されなかった。

償却費

以下の表は、クレジットカード・リレーションシップ、コア預金及びその他の無形固定資産に関連した償却費を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
購入したクレジットカード・リレーションシップ	295	355	421
その他のクレジットカード関連無形固定資産	106	111	94
コア預金無形固定資産	285	328	390
その他の無形固定資産	162	142	145
償却費合計	848	936	1,050

将来の償却費

以下の表は、2011年12月31日現在のクレジットカード・リレーションシップ、コア預金及びその他の無形固定資産に関連した将来の見積償却費を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	購入した クレジット カード・ リレーション シップ	その他の クレジット カード関連 無形固定資産	コア預金 無形固定資産	その他の 無形固定資産	合計
2012年	253	106	240	147	746
2013年	212	103	195	140	650
2014年	109	102	103	122	436
2015年	23	94	26	105	248
2016年	4	34	14	98	150

減損テスト

当社の無形固定資産には、年1回、又は当該資産が減損している可能性を示唆する事象若しくは変更がある場合にはそれ以上の頻度で減損テストが行われる。

有限の耐用年数を有する無形固定資産の減損テストでは、無形固定資産の使用又は処分に関連する割引前キャッシュ・フローとその帳簿価額が比較される。割引前キャッシュ・フローの合計が帳簿価額を上回る場合、減損損失は計上されない。割引前キャッシュ・フローの合計が帳簿価額に満たない場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る範囲で減損損失が認識される。

無期限の耐用年数を有する無形固定資産の減損テストでは、無形固定資産の公正価値とその帳簿価額が比較される。帳簿価額が公正価値を上回る場合、その差額に対して減損損失が認識される。

注記18 土地・建物及び設備

リース物件改良費を含む土地・建物及び設備は、取得原価から減価償却及び償却累計額を控除した金額で計上されている。JPモルガン・チェースは減価償却を通常、当該資産の見積耐用年数に基づく定額法によって算定している。リース物件改良費については、当社はリース物件の残存期間又はリース資産の見積耐用年数のうち、どちらか短い方の期間にわたって定額法を用いて算定している。JPモルガン・チェースは、アスベスト対策に関連して、資産除却債務の公正価値を見積るに十分な情報が得られる場合、重要性のない額の資産除却債務を計上した。

JPモルガン・チェースは、社内利用目的のために取得又は開発されたソフトウェアに係る一定の費用を資産計上している。ソフトウェアがその意図された目的に使用される準備ができた時点で、取得原価はソフトウェアの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、継続的に減損が検証される。

注記19 預金

2011年及び2010年12月31日現在、無利息及び有利息の預金は以下のとおりであった。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
米国拠点		
無利息	346,670	228,555
有利息		
要求払い預金(a)	47,075	33,368
普通預金(b)	375,051	334,632
定期預金(公正価値測定額3,861百万ドル及び2,733百万ドルを含む)(c)	82,738	87,237
有利息預金合計	504,864	455,237
米国拠点の預金合計	851,534	683,792
米国以外の拠点		
無利息	18,790	10,917
有利息		
要求払い預金	188,202	174,417
普通預金	687	607
定期預金(公正価値測定額1,072百万ドル及び1,636百万ドルを含む)(c)	68,593	60,636
有利息預金合計	257,482	235,660
米国以外の拠点の預金合計	276,272	246,577
預金合計	1,127,806	930,369

(a) 譲渡性払戻指図書(NOW)勘定及び一部のトラスト勘定を含む。

(b) 市場金利連動預金(MMDA)を含む。

(c) 預金に分類された仕組債(公正価値オプションが選択されている)を含む。詳細は、年次報告書の198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

2011年及び2010年12月31日現在、1口100,000ドル以上の定期預金は以下のとおりであった。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
米国拠点	57,802	59,653
米国以外の拠点	50,614	44,544
合計	108,416	104,197

2011年12月31日現在、有利息定期預金の満期別内訳は以下のとおりであった。

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	米国	米国以外	合計
2012年	68,345	67,107	135,452
2013年	7,222	1,086	8,308
2014年	1,947	219	2,166
2015年	2,051	22	2,073
2016年	2,532	102	2,634
5年間超	641	57	698
合計	82,738	68,593	151,331

注記20 未払金及びその他の負債

以下の表は未払金及びその他の負債の内訳に関する詳細である。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
未払仲介手数料(a)	121,353	95,359
未払金及びその他の負債(b)	81,542	74,971
合計	202,895	170,330

(a) 顧客、ブローカー、ディーラー及び決済機関に対する未払金を含み、有価証券は含まれない。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される51百万ドル及び236百万ドルを含む。

注記21 長期社債

大部分は米ドル建であるが、JPモルガン・チェースは様々な通貨建の固定及び変動金利の長期社債を発行している。下表の上位債及び劣後債には、当社が公正価値測定を選択した様々な株式連動又はその他のインデックス商品が含まれている。公正価値の変動は連結損益計算書の自己勘定取引収益に計上される。以下の表は、2011年12月31日現在における契約上の満期別による長期社債の帳簿価額(発行時割引未償却分及び評価修正額、適切な場合は公正価値調整額を含む)の要約である。

12月31日現在 残存満期別 (単位：比率を除いて百 万ドル)	2011年			合計	2010年度合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超		
親会社					
上位債：固定金利(a)	17,142	40,060	39,276	96,478	98,787
変動金利(b)	24,186	25,684	5,909	55,779	59,027
金利(c)	0.32-7.00%	0.60-7.00%	0.41-7.25%	0.32-7.25%	0.24-7.25%
劣後債：固定金利	1,005	8,919	9,243	19,167	22,000
変動金利	118	1,827	9	1,954	1,996
金利(c)	6.63-6.63%	1.09-5.75%	2.16-8.53%	1.09-8.53%	1.37-8.53%
小計	42,451	76,490	54,437	173,378	181,810
子会社					
FHLBからの借入金：(d)					
固定金利	18	4,548	172	4,738	7,324
変動金利	5,500	6,822	763	13,085	15,660
金利(c)	0.32-0.44%	0.32-2.04%	0.41-0.44%	0.32-2.04%	0.21-4.05%
上位債：固定金利	699	2,963	2,884	6,546	5,228
変動金利	6,465	17,327	4,465	28,257	30,545
金利(c)	0.33-0.57%	0.13-4.28%	4.00-14.21%	0.13-14.21%	0.21-14.21%
劣後債：固定金利	—	1,672	7,083	8,755	8,605
変動金利	—	1,150	—	1,150	1,150
金利(c)	—%	0.87-5.88%	4.38-8.25%	0.87-8.25%	0.63-8.25%
小計	12,682	34,482	15,367	62,531	68,512
下位劣後債：固定金利	—	—	15,784	15,784	15,249
変動金利	—	—	5,082	5,082	5,082
金利(c)	—%	—%	0.93-8.75%	0.93-8.75%	0.79-8.75%
小計	—	—	20,866	20,866	20,331
長期社債合計(e)(f)(g)	55,133	110,972	90,670	256,775 (i)(j)	270,653
長期受益権：					
固定金利	2,012	2,474	1,775	6,261	9,795
変動金利	11,474	15,306	6,693	33,473	42,759
金利	0.06-11.00%	0.06-5.63%	0.02-9.19%	0.02-11.00%	0.05-11.00%
長期受益権合計(h)	13,486	17,780	8,468	39,734	52,554

- (a) 2011年及び2010年12月31日現在、暫定流動性保証プログラム(以下「TLGプログラム」という。)に基づきFDICによって保証されるそれぞれ84億ドル及び185億ドルが含まれる。
- (b) 2011年及び2010年12月31日現在、TLGプログラムに基づきFDICによって保証されるそれぞれ119億ドル及び179億ドルが含まれる。
- (c) 記載の金利は米ドル以外の固定及び変動金利による債券発行を含め、期末時点で有効な契約金利の範囲である。これは、適切な場合、ヘッジ会計の関係で用いられる関連のデリバティブ商品の影響額を除いている。当該デリバティブを利用することで、上記の表で開示されている契約金利に対する当社のエクスポージャーが修正されている。ヘッジ会計によるデリバティブの影響を含めると、上記の表で表示されている契約レートの範囲が0.13%から14.21%であったのに対し、2011年12月31日現在適用された長期社債合計額における修正レートの範囲は(0.37)%から14.21%であった。この金利の範囲には、公正価値で会計処理される仕組債は含まれていない。
- (d) 2011年1月1日より、FHLBからの長期借入金230億ドルはその他の借入金から長期社債へ再分類された。過年度の金額は当事業年度の表示に合わせて修正されている。
- (e) 2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ894億ドル及び920億ドルの資産により担保された長期社債が238億ドル及び313億ドル含まれる。資産担保付長期社債の金額には、複合商品に関連する金額は含まれない。
- (f) 2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される仕組債がそれぞれ347億ドル及び388億ドル含まれる。
- (g) 2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ21億ドル及び879百万ドルのゼロクーポン債の残高が含まれている。満期の異なるこれらのゼロクーポン債の元本総額はそれぞれ50億ドル及び27億ドルであった。
- (h) 連結貸借対照表上の連結VIEにより発行された受益権に含まれている。また2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される仕組債がそれぞれ13億ドル及び15億ドル含まれる。2011年及び2010年12月31日現在それぞれ262億ドル及び251億ドルの短期コマーシャル・ペーパー及びその他の短期受益権を除く。
- (i) 2011年12月31日現在、長期社債総額286億ドルは、各社債に明記された条項に基づきJPモルガン・チェースの選択で満期前に全額又は一部償還が可能であった。
- (j) 2011年度以降の5年間に満期が到来する各年度の社債元本総額は、2012年度は551億ドル、2013年度は349億ドル、2014年度は304億ドル、2015年度は216億ドル及び2016年度は241億ドルであった。

2011年及び2010年12月31日現在、公正価値で会計処理される仕組債を除く、長期社債合計に係る加重平均契約金利は、それぞれ3.57%及び3.50%であった。金利に対するエクスポージャー及び為替レートの変動を修正するため、JPモルガン・チェースはいくつかの債券発行と連動させて、デリバティブ商品(主に金利スワップ及びクロス・カレンシー金利スワップ)を利用している。当該商品を利用することにより、当該商品に関連する債券に係る当社の利息費用は修正される。関連のデリバティブ商品の影響を含めた、長期社債合計における修正済加重平均金利は2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ2.67%及び2.36%であった。

2008年12月より、当社はTLGプログラムへ参加した。TLGプログラムは、同プログラムから脱退する又はFDICにより参加が打ち切られる場合を除き、特に米国においてFDICが保証を行うすべての預金機関及び米国のすべての銀行持株会社にとって利用可能となっている。TLGプログラムにおいて、FDICは満期日又は2012年12月31日のいずれか早い方まで、2009年10月31日に発行された無担保上位債の一部を保証し、FDICは保証の代わりとして債券の金額と満期日に基づく手数料を受け取る。FDICはTLGプログラムにおいて、参加事業体が金融商品の条件に基づく元本又は金利を期限どおりに返済できなくなった場合、FDICが保証する債券に係る未払元本及び金利を支払うことになる。

親会社は、当社の子会社の長期社債及び当社のマーケット・メイキング活動の一環として売却された仕組債の両方を含む債務の一部を保証している。これらの保証は当社のその他の無担保債及び非劣後債すべてと同順位である。保証債務は2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ30億ドル及び37億ドルであった。

当社の無担保債には、当社の格付け、財務比率、収益又は株価が不利に変動した場合に、繰上返済、償還若しくは発行済債券の構成の変更を求めたり、将来の貸出金に係る制限を設けたり、又は追加担保を必要としたりするような条件は付されていない。

資本扱いの保証付債務証券を発行したトラストにより保有される繰延利付下位劣後債

2011年12月31日現在、当社は、資本扱いの保証付債務証券を発行した、完全保有のデラウェア州の26の法定事業トラスト(以下「発行トラスト」という。)を設立していた。

当社が発行トラストに対して発行した繰延利付下位劣後債の総額(2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ209億ドル及び203億ドル)は、当社の連結貸借対照表における長期社債及び前ページの表の「下位劣後債」(トラスト優先資本債券)の項目に反映されている。当社はまた、2011年及び2010年12月31日現在の連結貸借対照表におけるその他の資産に、発行トラストにより発行された普通資本証券を計上した。2011年12月31日現在、当社により発行トラストに対して発行された債券は、発行トラストの普通資本証券控除後、Tier 1 資本として適格であった。

以下の表は、2011年12月31日現在、割引後の各トラスト発行の資本扱いの信託優先債務証券残高(発行時割引未償却分控除後)及び各トラスト向けに発行された繰延利付下位劣後債の要約である。

2011年12月31日現在 (単位：百万ドル)	トラスト発行 の資本扱いの 信託優先債務 証券(a)	トラストへ 発行された 債券元本(b)	発行日	資本扱いの信 託優先債務証 券及び 債券の満期	早期償還日	資本扱いの 信託優先 債務証券及び 債券の利息	利息支払／分配日
バンク・ワン キャピタルIII	474	765	2000年	2030年	随時	8.75%	半期
バンク・ワン キャピタルVI	525	552	2001年	2031年	随時	7.20%	四半期
チェース キャピタルII	482	497	1997年	2027年	随時	LIBOR+0.50%	四半期
チェース キャピタルIII	295	305	1997年	2027年	随時	LIBOR+0.55%	四半期
チェース キャピタルVI	241	249	1998年	2028年	随時	LIBOR+0.625%	四半期
ファースト・シカゴ NBD キャピタルI	249	256	1997年	2027年	随時	LIBOR+0.55%	四半期
J.P.モルガン・チェース キャピタルX	1,000	1,016	2002年	2032年	随時	7.00%	四半期
J.P.モルガン・チェース キャピタルXI	1,075	1,009	2003年	2033年	随時	5.88%	四半期
J.P.モルガン・チェース キャピタルXII	400	391	2003年	2033年	随時	6.25%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXIII	465	480	2004年	2034年	2014年	LIBOR+0.95%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXIV	600	587	2004年	2034年	随時	6.20%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXV	93	132	2005年	2035年	随時	5.88%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXVI	500	493	2005年	2035年	随時	6.35%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXVII	496	720	2005年	2035年	随時	5.85%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXVIII	748	749	2006年	2036年	随時	6.95%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXIX	563	564	2006年	2036年	随時	6.63%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXX	905	907	2006年	2036年	随時	6.55%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXI	836	837	2007年	2037年	2012年	LIBOR+0.95%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXII	911	912	2007年	2037年	随時	6.45%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXIII	643	643	2007年	2047年	2012年	LIBOR+1.00%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXIV	700	700	2007年	2047年	2012年	6.88%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXV	1,493	2,292	2007年	2037年	2037年	6.80%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXVI	1,815	1,815	2008年	2048年	2013年	8.00%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXVII	995	995	2009年	2039年	2039年	7.00%	半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXVIII	1,500	1,500	2009年	2039年	2014年	7.20%	四半期
JPモルガン・チェース キャピタルXXIX	1,500	1,500	2010年	2040年	2015年	6.70%	四半期
合計	19,504	20,866					

(a) 発行時割引未償却分控除後の各トラストによる公募発行の資本扱いの信託優先債務証券の金額を表示している。

(b) 発行時割引未償却分控除後の各トラストへ発行されたJPモルガン・チェースの債券の元本額を表示している。当該トラストへ発行された債券の元本額には、ヘッジ会計及びパーチェス法会計処理による公正価値調整額が含まれており、当該調整額は当社の連結財務書類に計上されていた。

[前へ](#) [次へ](#)

注記22 優先株式

2011年及び2010年12月31日現在、JPモルガン・チェースは一株当たり額面1ドルの、一つあるいはそれ以上のシリーズの優先株式200百万株の発行を授權されていた。

当社の清算又は解散という事象が発生した場合、その時点で発行済みのJPモルガン・チェースの優先株式は、配当支払及び資産の分配について当社の普通株式に優先する。

シリーズI固定／変動金利非累積的永久優先株式に係る配当金は、2018年4月までは半年毎に7.90%の固定年間配当率で、それ以降は3ヶ月LIBORに3.47%を加えた年間配当率で四半期毎に支払われる。シリーズJ8.625%利付非累積的優先株式に係る配当金は四半期毎に支払われる。

2010年8月20日、当社はシリーズE6.15%利付累積的優先株式、シリーズF5.72%利付累積的優先株式及びシリーズG5.49%利付累積的優先株式の全発行済株式を、記載されている償還価額で償還した。2009年6月17日、当社は発行済みのシリーズK固定金利累積的永久優先株式(以下「シリーズK優先株式」という。)をすべて償還し、250億ドルの元本に未払配当金を加え全額返済した。

以下の表は2011年及び2010年12月31日現在のJPモルガン・チェースの発行済み優先株式の要約である。

12月31日現在		シリーズI 固定／変動金利非累 積的永久優先株式	シリーズJ 8.625%利付非累積的 永久優先株式	優先株式合計
2011年12月31日現在の契約上の実効契約利率		7.900%	8.625%	
株式(a)	2011年	600,000	180,000	780,000
	2010年	600,000	180,000	780,000
帳簿価額(単位：百万ドル)	2011年	6,000	1,800	7,800
	2010年	6,000	1,800	7,800
最も早い償還日		2018年4月30日	2013年9月1日	
一株当たり株価及び償還価格(b)		10,000	10,000	

(a) 預託株式によって表される。

(b) 償還価格にはこの表に示された金額にすべての未払配当金を加えた金額を含む。

配当制限及び株式買戻制限

2009年6月17日にシリーズK優先株式が償還される前は、当社は配当金の宣言及び株式の買戻しに関して一定の制約を受けていた。シリーズK優先株式の償還の結果、JPモルガン・チェースは現在、これらの制約を一切受けていない。

注記23 普通株式

2011年及び2010年12月31日現在、JPモルガン・チェースは一株当たり額面価額1ドルの普通株式90億株の発行を授權されている。2009年6月5日、当社は163百万株の普通株式を58億ドル(一株当たり35.25ドル)で新規発行した。

2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度中に、JPモルガン・チェースによって発行された普通株式(新規発行又は自己株式から分配されたもの。)は以下のとおりであった。

12月31日終了事業年度 (単位：百万株)	2011年	2010年	2009年
発行数一期首残高	4,104.9	4,104.9	3,941.6
公開市場での新規発行	—	—	163.3
発行数合計一期末残高	4,104.9	4,104.9	4,104.9
自己株式数一期首残高	(194.6)	(162.9)	(208.8)
自己株式の購入	(226.9)	(77.9)	—
株式による従業員報酬に関連する株式の買戻し(a)	(0.1)	(0.1)	(1.1)
自己株式による発行数：			
従業員給付及び報酬制度	88.3	45.3	45.7
従業員株式購入制度	1.1	1.0	1.3
自己株式による発行数合計	89.4	46.3	47.0
自己株式合計一期末残高	(332.2)	(194.6)	(162.9)
発行済株式数	3,772.7	3,910.3	3,942.0

(a) 当社の株式によるインセンティブ制度の加入者は所得税の支払いのために株式を保有させることができる。

当社は資本注入計画に基づき、米国財務省に対して88,401,697株までの当社の普通株式を一株当たり42.42ドルの行使価格で購入するワラントを1ワラント発行した。当該ワラントには特定の反希薄化及びその他の調整が適用される。米国財務省は当該ワラントを、一株当たり42.42ドルの行使価格で当社の普通株式が購入できる88,401,697ワラントと交換し、2009年12月11日、第2回公募にて950百万ドルで売出した。当該ワラントは全部又は一部が、2018年10月28日まで適宜、行使可能である。以下に詳述する普通株式買戻計画の一環として、当社は2011年度において10,167,698ワラントのワラントの買戻しを行い、2011年12月31日現在、残存する発行済ワラントは78,233,999ワラントであった。このワラントの買戻しにより、資本剰余金に対して122百万ドルの調整が行われた。

2011年3月18日、取締役会は150億ドルの普通株式(普通株式及びワラント)の買戻しを承認した。このうち89.5億ドルは、2011年度の株式買戻として承認された。かかる150億ドルの買戻計画は、2007年度に承認された100億ドルの株式買戻計画に代わるものである。2011年及び2010年において、当社は合計240百万株及び78百万株の普通株式及びワラントを、一株当たりそれぞれ37.35ドル及び38.49ドルの平均価格で89.5億ドル及び30億ドルで買戻した。当社は2010年度においてワラントの買戻しを行わず、2009年度において普通株式又はワラントの買戻しを一切行わなかった。当社の持分証券の買戻しに関する追加情報については、JPモルガン・チェースの2011年度様式10-Kの18ページから20ページ(訳者注：原文のページ)の第2編第5項「登録者の普通株式市場、株主関連事項及び持分証券の発行体購入」を参照のこと。

当社は買戻計画に準拠した買戻しを促進するために、1934年証券取引所法ルール10b5-1に基づき、随時、書面での取引計画に関与する場合がある。ルール10b5-1プログラム買戻計画により、当社は本来普通株式を買戻さない期間(例えば内部取引の「ブラック・アウト期間」中等)における株式の買戻しが可能となった。ルール10b5-1プログラム計画に沿った購入はすべて、当社が重大な非公開情報を認識していない時点で作成された事前計画に従い行われる。

2011年12月31日現在、約408百万株の普通株式が未発行で、従業員向けの種々のインセンティブ、報酬、オプション及び株式購入制度、役員報酬制度並びに上述の米国財務省により売却されたワラントに基づく株式発行のために積立てられていた。

注記24 一株当たり利益

一株当たり利益(以下「EPS」という。)は、二段階法を用いて算定される。二段階法によりすべての収益(配当収益及び非配当収益)は、配当を受け取るそれぞれの権利に基づき普通株式及び参加型証券の各階層に割り当てられる。JPモルガン・チェースは、株式報酬制度に基づき特定の従業員に制限付株式及びRSUを付与する。この株式報酬制度では、普通株主に支払われる配当と同等の基準で権利確定期間中に剥奪不可能な配当を受け取る者にその権利が与えられている。これらの権利未確定の報酬支払は、参加型証券の定義を満たしている。従業員給付制度に基づき発行された逆希薄化効果のあるオプションは、希薄化後の一株当たり利益の計算から除外されている。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における基本及び希薄化後のEPSの計算を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：一株当たりの数値を除いて百万ドル／百万株)	2011年	2010年	2009年
基本一株当たり当期純利益			
特別利益控除前利益	18,976	17,370	11,652
特別利益	—	—	76
当期純利益	18,976	17,370	11,728
控除：優先株式配当	629	642	1,327
控除：米国財務省に発行された優先株式の償還による加速償却	—	—	1,112(c)
普通株式に帰属する当期純利益	18,347	16,728	9,289(c)
控除：参加型証券に割り当てられた配当金及び未分配利益	779	964	515
普通株主に帰属する当期純利益	17,568	15,764	8,774
基本加重平均発行済株式合計	3,900.4	3,956.3	3,862.8
一株当たり			
特別利益控除前利益	4.50ドル	3.98ドル	2.25ドル(c)
特別利益	—	—	0.02ドル
当期純利益	4.50ドル	3.98ドル	2.27ドル(c)

12月31日終了事業年度 (単位：一株当たりの数値を除いて百万ドル／百万株)	2011年	2010年	2009年
希薄化後一株当たり利益			
普通株式に帰属する当期純利益	17,568	15,764	8,774
基本加重平均発行済株式合計	3,900.4	3,956.3	3,862.8
加算：従業員向けストック・オプション、SAR及びワラント(a)	19.9	20.6	16.9
希薄化後加重平均発行済株式合計(b)	3,920.3	3,976.9	3,879.7
一株当たり			
特別利益控除前利益	4.48ドル	3.96ドル	2.24ドル(c)
特別利益	—	—	0.02ドル
一株当たり当期純利益	4.48ドル	3.96ドル	2.26ドル(c)

- (a) 従業員給付制度の下で発行されたオプション及び2008年度において、当社普通株式の購入を目的として財務省資本注入計画に基づき当初発行されたワラントは、希薄化後一株当たり利益の算出には含まれていない(逆希薄化効果があるため)。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度全体において、当該オプション及びワラントの行使時に発行可能な合計株式数は、それぞれ合計133百万株、233百万株及び266百万株であった。
- (b) 二段階法による計算方法は自己株式法よりも希薄化効果が高いため、参加型証券は二段階法による希薄化後一株当たり利益の計算に含まれている。
- (c) 2009年度全体の基本的及び希薄化後一株当たり利益及び普通株主に帰属する当期純利益の計算には、米国不良資産救済プログラム(以下「TARP」という。)のもとで発行された優先株式の返済から生じた11億ドル、一株当たりでは0.27ドルの現金決済を伴わない一時的な減少額が含まれている。

注記25 その他の包括利益(損失)累計額

その他の包括利益(損失)累計額には、売却可能有価証券の税引後未実現損益の変動、為替換算調整額(関連デリバティブの影響額を含む。)、キャッシュ・フローヘッジ活動並びに当社の確定給付年金制度及びOPEB制度に関連する純損失及び過去勤務費用(利益)が含まれている。

12月31日現在及び同日に終了した事業年度 (単位：百万ドル)	売却可能 有価証券の 未実現利益 ／(損失)(b)	為替換算 調整額(ヘッ ジ考慮後)	キャッシ ュ・フロー ヘッジ	確定給付年 金制度及び OPEB制度の 年金数理上 の損失／(利 益)純額	その他の 包括利益／ (損失) 累計額
2008年12月31日現在残高	(2,101)	(598)	(202)	(2,786)	(5,687)
正味増減	4,133 (c)	582	383	498	5,596
2009年12月31日現在残高	2,032 (d)	(16)	181	(2,288)	(91)
会計方針の変更による累積的影響額(a)	(144)	—	—	—	(144)
正味増減	610 (e)	269	25	332	1,236
2010年12月31日現在残高	2,498 (d)	253	206	(1,956)	1,001
正味増減	1,067 (f)	(279)	(155)	(690)	(57)
2011年12月31日現在残高	3,565 (d)	(26)	51	(2,646)	944

(a) VIEの連結と、証券化された金融資産における受益権の組込デリバティブに関連する新しい会計指針の適用による影響が反映されている。VIEに関連する会計指針の適用により、連結で消去された保持する売却可能有価証券に計上した公正価値調整を取崩したことを受けて、その他の包括利益累計額は129百万ドル減少した。詳細については、年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。また当社の売却可能有価証券の一部に組み込まれたクレジットデリバティブに関連する新しい指針の適用により、その他の包括利益累計額は15百万ドル減少した。詳細については、年次報告書の202ページから210ページ(訳者注：原文のページ)の注記6を参照のこと。

(b) 売却可能として会計処理される有価証券の公正価値と償却原価の差額(税引後)を表す。

(c) 2009年度における正味増減は主に、市場全体のスプレッド及び流動性の改善並びに投資の構成の変更による。

(d) 2011年、2010年及び2009年12月31日現在、信用損失が損益に認識されている債券の信用に関連しない税引後未実現評価損をそれぞれ(56)百万ドル、(81)百万ドル及び(226)百万ドル含む。

(e) 2010年度における正味増減は主に、商業用及び民間発行体のモーゲージ担保証券及び担保付ローン債務に係るスプレッドの縮小によるものである。また、スプレッドの縮小とその他の市場要因によるパス・スルー・モーゲージ担保証券の市場価額の上昇も反映している。

(f) 2011年度における正味増減は主に、政府機関モーゲージ担保証券及び地方債の市場価値の増加を、米国以外の社債におけるスプレッドの増大及びポートフォリオの組替による実現利益と一部相殺したことによる。

以下の表は、その他の包括利益／(損失)の構成要素における税引前及び税引後増減額を表している。

12月31日終了事業年度	2011年			2010年			2009年		
(単位：百万ドル)	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
売却可能有価証券に係る未実現利益／(損失)：									
当期に発生した正味未実現保有利益／(損失)	3,361	(1,322)	2,039	3,982	(1,540)	2,442	7,870	(3,029)	4,841
当期純利益に含まれている実現(利益)／損失に係る組替調整額	(1,593)	621	(972)	(2,982)	1,150	(1,832)	(1,152)	444	(708)
正味増減	1,768	(701)	1,067	1,000	(390)	610	6,718	(2,585)	4,133
為替換算調整額：									
為替換算	(672)	255	(417)	402	(139)	263	1,139	(398)	741
ヘッジ	226	(88)	138	11	(5)	6	(259)	100	(159)
正味増減	(446)	167	(279)	413	(144)	269	880	(298)	582
キャッシュ・フローヘッジ：									
当期に発生した正味未実現保有利益／(損失)	50	(19)	31	247	(96)	151	767	(308)	459
当期純利益に含まれている実現(利益)／損失に係る組替調整額	(301)	115	(186)	(206)	80	(126)	(124)	48	(76)
正味増減	(251)	96	(155)	41	(16)	25	643	(260)	383
確定給付年金制度及びOPEB制度の純損失及び過去勤務費用／(利益)：									
当期中に発生した純利益(損失)及び過去勤務利益	(1,291)	502	(789)	294	(96)	198	494	(200)	294
当期純利益に含まれている損失純額及び過去勤務利益の組替調整額	162	(63)	99	224	(90)	134	337	(133)	204
正味増減	(1,129)	439	(690)	518	(186)	332	831	(333)	498
その他の包括利益／(損失)合計	(58)	1	(57)	1,972	(736)	1,236	9,072	(3,476)	5,596

注記26 法人所得税

JPモルガン・チェース及びその適格子会社は連結米国連邦法人所得税申告書を提出している。JPモルガン・チェースは連結財務書類に計上されたすべての取引に係る法人所得税を算出するために、資産・負債法を用いている。この方法は、会計目的と税務目的の資産又は負債帳簿価額の間の一時差異に係る予想される将来の税効果を法人所得税額に反映することを要求している。従って、それぞれの一時差異について、その項目が収益及び費用として実現すると当社が予想する場合に有効と考える税率に基づき、繰延税金資産又は繰延税金負債が決定される。JPモルガン・チェースの法人所得税の費用は当期分と繰延部分が含まれる。繰延税金資産を減額するため、実現されると当社が予想する金額まで評価性引当金が設定されている。

当社の事業の性質から生じる複雑性、並びに多数の税管轄区域において事業を行い、それに対して課税されることから生じる複雑性が内在しているため、重要な判断や見積りが要求される。JPモルガン・チェースと当社の税務申告先である多数の管轄税務当局との間で、税金債務に関し見解の一致を見るまでには数年かかる可能性がある。従って、当社の法人所得税に係る最終的な資産及び負債は、現在の計上額と異なる場合がある。

2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における、連結損益計算書に含まれる法人所得税／(税務上利益)の内訳は以下のとおりである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
当期法人所得税			
米国連邦税	3,719	4,001	4,698
外国税	1,183	2,712	2,368
米国州税及び米国地方税	1,178	1,744	971
当期法人所得税合計	6,080	8,457	8,037
繰延法人所得税／(税務上利益)			
米国連邦税	2,109	(753)	(2,867)
外国税	102	169	(454)
米国州税及び米国地方税	(518)	(384)	(301)
繰延法人所得税／(税務上利益)合計	1,693	(968)	(3,622)
法人所得税合計	7,773	7,489	4,415

法人所得税合計には、税務調査問題の解決により2011年度、2010年度及び2009年度に計上された税務上利益がそれぞれ76百万ドル、485百万ドル及び280百万ドルが含まれている。

上記の表は、各期において株主資本に直接計上される特定の項目及び当社の従業員株式報酬制度に関連する特定の税務上利益の税金の影響額を反映していない。株主持分に直接計上されたすべての項目における税金の影響額は、2011年度は927百万ドル、2010年度は18億ドルの増加であったが、2009年は37億ドルの減少であった。

特定の米国外の子会社未分配利益について、恒久的に海外で再投資される範囲において米国連邦税は計上されない。JPモルガン・チェースの米国外子会社の業務の要件及び資本必要額の継続的な見直しに基づき、当社はこれらの要件及び必要額を満たすために取られる特定の戦略及び措置の作成と合わせて、一部の子会社の未分配利益を、関連する事業の現在及び将来の成長資金として恒久的に継続して再投資することを決定した。経営陣は当該子会社の利益を米国での事業の資金源として使用する意図を有していないため、かかる利益は予測可能な将来において米国に分配されることはない。2011年度において発生した約26億ドルの税引前利益は、当該子会社に対して恒久的に投資される。2011年12月31日現在、当該子会社における未分配税引前利益累積額は約218億ドルであった。当社が当該未分配利益に関連する繰延税金負債を計上した場合、2011年12月31日現在の金額は約49億ドルであった。

有価証券に係る損益に適用される税金(税務上利益)は、2011年度、2010年度及び2009年度においてそれぞれ617百万ドル、11億ドル及び427百万ドルであった。

2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における米国法定法人所得税率の実効税率への調整は、以下の表のとおりである。

12月31日終了事業年度	2011年	2010年	2009年
米国連邦法定税率	35.0%	35.0%	35.0%
諸項目による税率の増加／(減少)：			
米国州税及び地方税 (米国連邦法人所得税の税務上利益控除後)	1.6	3.6	2.7
非課税収益	(2.1)	(2.4)	(3.9)
米国外子会社利益(a)	(2.3)	(2.2)	(1.7)
一般事業税額控除	(4.0)	(3.7)	(5.5)
その他(純額)	0.9	(0.2)	0.9
実効税率	29.1%	30.1%	27.5%

(a) 米国外の子会社に恒久的に再投資されるとみなされる利益が含まれる。

繰延法人所得税(税務上利益)は、財務報告目的と法人所得税申告目的において測定される資産及び負債間の差異によって計上される。繰延税金資産は、実現可能性が高いと経営陣が判断した場合に認識される。繰延税金資産が実現可能ではないと判断された場合、評価性引当金が設定される。2011年及び2010年12月31日現在の繰延税金資産及び負債の重要な内訳は以下の表に反映されている。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,689	12,287
従業員福利厚生	4,570	4,279
未払費用及びその他(a)	9,186	7,850
米国外業務	2,943	956
税務上の繰越額(a)	1,547	2,348
繰延税金資産総額	28,935	27,720
評価性引当金	(1,303)	(1,784)
評価性引当金控除後繰延税金資産	27,632	25,936
繰延税金負債		
減価償却費及び償却費(a)	6,358	4,823
リース取引	2,569	2,160
米国外業務	2,790	1,136
その他(純額)(a)	1,139	1,497
繰延税金負債総額	12,856	9,616
正味繰延税金資産	14,776	16,320

(a) 過年度の金額は当事業年度の表示に合わせて修正されている。

JPモルガン・チェースは2011年12月31日現在、米国の連邦、州及び地方自治体並びに米国外の子会社の営業損失の繰越しに関連して15億ドルの繰延税金資産を計上した。2011年12月31日現在、米国において、連邦の営業損失の繰越しは約41億ドル、州及び地方自治体の営業損失の繰越しは約642百万ドル及び米国外の子会社の営業損失の繰越しは116百万ドルであった。米国連邦の営業損失の繰越し及び州及び地方自治体の営業損失の繰越しは使用されない場合、2027年から2030年の間に失効する。米国外の子会社の営業損失の繰越しは、無期限の繰越し期間を有している。米国外子会社及び一部のポートフォリオ投資に関連する損失、並びに一部の州及び地方自治体の税務上利益について評価性引当金が計上される。2011年度において、主に連邦及び州の税務上利益の実現に関連して、評価性引当金が481百万ドル減少した。

2011年、2010年及び2009年12月31日現在、関連する利息費用及び課徴金を含むJPモルガン・チェースの未認識の税務上利益はそれぞれ72億ドル、78億ドル及び66億ドルであり、うちそれぞれ40億ドル、38億ドル及び35億ドルが、認識された場合、年間の実効税率を引き下げることになるものであった。JPモルガン・チェースは現在、多くの税務当局による税務調査の対象となっており、未認識の税務上利益の残高が今後12ヶ月以内に著しく変動する合理的な可能性がある。JPモルガン・チェースは、かかる調査による未認識の税務上利益の残高における今後12ヶ月間の変動が年間の実効税率に多大な影響を与えることになるとは予想していない。以下の表は2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における未認識の税務上の利益の期首残高及び期末残高の調整を表す。

未認識の税務上の利益 12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
期首残高	7,767	6,608	5,894
当期に関連する税務上のポジションに基づく増加	516	813	584
当期に関連する税務上のポジションに基づく減少	(110)	(24)	(6)
過年度に関連する税務上のポジションに基づく増加	496	1,681	703
過年度に関連する税務上のポジションに基づく減少	(1,433)	(1,198)	(322)
税務当局との合意に関連する減少	(16)	(74)	(203)
適用可能な申告期限の失効に関連する減少	(31)	(39)	(42)
期末残高	7,189	7,767	6,608

「法人所得税」において認識された法人所得税負債に関連する税引後利息及び課徴金は、2011年度、2010年度及び2009年度において、それぞれ184百万ドル、(54)百万ドル及び101百万ドルであった。

2011年及び2010年12月31日現在、未認識の税務上の利益に対する当社の負債に加え、当社は法人所得税に関連する利息及び課徴金それぞれ17億ドル及び16億ドルを「未払金及びその他の負債」に計上した。

JPモルガン・チェースは、内国歳入庁、世界中の税務当局及び米国の多くの州の継続的な税務調査を受けている。以下の表は、2011年12月31日現在におけるJPモルガン・チェース及びその連結子会社の重要な税務調査の状況を要約したものである。

2011年12月31日現在	調査期間	状況
JPモルガン・チェースー米国	1993－2002年	還付金申請の調査中
JPモルガン・チェースー米国	2003－2005年(a)	実地調査終了、JPモルガン・チェースは還付金申請の意向
バンク・ワンー米国	2000－2004年	還付金申請の調査中
ベアー・スターンズー米国	2003－2005年	不服申立の手段中
ベアー・スターンズー米国	2006－2008年	実地調査中
JPモルガン・チェースー英国	2006－2010年	実地調査中
JPモルガン・チェースーニューヨーク州及び市	2005－2007年	実地調査中
JPモルガン・チェースーカリフォルニア	2006－2008年	実地調査中

(a) JPモルガン・チェースは、IRSが2006年から2008年に関する調査を2012年に開始すると予想している。

以下の表は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度における法人所得税及び特別利益控除前の米国内外の利益の内訳を示している。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
米国内	16,336	16,568	6,263
米国外(a)	10,413	8,291	9,804
法人所得税及び特別利益控除前利益	26,749	24,859	16,067

(a) 上記の表においては、米国外利益は米国外を所在地とする事業によって生じた利益と定義されている。

注記27 現金及び関係会社間の資金移動に対する制限

JPモルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「JPモルガン・チェース・バンクN.A.」という。)の業務は、通貨監督局(以下「OCC」という。)による検査及び規制を受けている。同行は、米国連邦準備制度に加盟し、預金は連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)の預金保険の対象となっている。

連邦準備制度理事会は預金受入金融機関に対して、連邦準備銀行に現金による準備金を維持することを要求している。当社の銀行子会社が複数の連邦準備銀行に預金しており、2011年度及び2010年度の平均準備金残高はそれぞれ約44億ドル及び約803百万ドルであった。

米国連邦法によって課された規制は貸出金が指定額によって保証されていなければ、銀行子会社からのJPモルガン・チェース及びその一部の関連会社による借入を禁止している。当社あるいはその他の関連会社への保証付貸出金は通常、銀行子会社の資本合計の10%に制限されている。これはリスク基準資本ガイドラインによって定められており、これらすべての貸出金の総額は、当該銀行子会社の資本合計の20%に制限されている。

JPモルガン・チェースの利益(親会社ベースのみ)の主な源泉は、JPモルガン・チェース・バンクN.A.、並びにJPモルガン・チェースのその他の銀行業務及びノンバンク業務の子会社からの配当及び利息である。法令及び規制により設けられた配当に対する制限の他に、連邦準備制度理事会、OCC及びFDICは金融機関監督法の下、金融機関の財務体質の観点から、配当金の支払について、銀行規制当局が安全でなく不健全慣行とみなした場合、その監督下にある金融機関による配当金の支払の禁止あるいは制限を設ける権限がある。これにはJPモルガン・チェース及び銀行あるいは銀行持株会社である子会社が含まれている。

2012年1月1日現在、JPモルガン・チェースの銀行子会社は、関連の銀行規制当局の事前承認なしで、各々の銀行持株会社に対し総額74億ドルの配当金の支払が可能であった。2012年度の配当金支払能力は、当該銀行子会社の期間損益によって賄われる予定である。

米国内外で設けられた規則及び規制に準拠して、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ254億ドル及び250億ドルの現金、並びにそれぞれ234億ドル及び97億ドルの有価証券(公正価値)がそれぞれ特別銀行勘定として、有価証券及び先物委託売買業務を行う顧客の便益のために隔離されていた。加えて、2011年及び2010年12月31日現在、当社はそれぞれ42億ドル及び27億ドルのその他の拘束預金を有しており、これは主に米国以外の中央銀行において、その他の一般的な目的で保有される現金による準備金を表す。

注記28 規制上の自己資本

連邦準備制度理事会は連結金融持株会社に対して、自己資本の十分な水準を含む資本要件を設定している。OCCはJPモルガン・チェース・バンクN.A.及びチェース・バンクUSA N.A.を含む当社の国法銀行に対して同様の資本要件及び基準を設定している。

リスク基準自己資本には二つの資本のカテゴリーがある。基本的資本項目(以下「Tier 1 資本」という。)及び補完的資本項目(以下「Tier 2 資本」という。)である。Tier 1 資本は普通株式の株主持分、適格な永久優先株式及びのれんとその他の調整後の子会社及びトラスト優先資本債券における非支配株主持分から構成されている。Tier 2 資本は、Tier 1 資本として適格でない優先株式、長期劣後社債及びTier 2 資本として適格なその他の金融商品で、リスク調整後の資産に対する一定の比率を限度とした貸倒引当金総額から構成されている。自己資本合計は、Tier 1 資本とTier 2 資本の合計である。連邦準備制度理事会のリスク基準自己資本ガイドラインの下で、JPモルガン・チェースはリスク調整後の資産に対するTier 1 及び総自己資本の最低比率、並びに最低レバレッジ率(Tier 1 資本を四半期毎に調整した平均資産で除したものとして定義される。)を維持することが要求されている。これらの最低要求比率を維持しない場合、連邦準備制度理事会による措置がとられることもある。銀行子会社もまた、各銀行の主要規制当局による当該自己資本の要求基準の対象となっている。2011年及び2010年12月31日現在、JPモルガン・チェース及びそのすべての銀行子会社は充実した自己資本を有し、対象となるすべての自己資本要求基準を満たしていた。

以下の表は、JPモルガン・チェース及びその重要な銀行子会社の、2011年及び2010年12月31日現在の規制上の自己資本、資産及びリスク基準自己資本比率を示している。これらの数値は、米国連邦準備制度理事会及び／又はOCCにより公表された規制に従い決定される。

12月31日現在 (単位：比率を除いて 百万ドル)	JPモルガン・チェース・ アンド・カンパニー(e)		JPモルガン・チェース・ バンクN.A. (e)		チェース・バンク USA N. A. (e)		充実した自 己資本比率 (f)	最低自己資 本比率(f)
	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年		
規制上の自己資本								
Tier 1 資本(a)	150,384	142,450	98,426	91,764	11,903	12,966		
合計	188,088	182,216	136,017	130,444	15,448	16,659		
資産								
リスク調整後(b)(c)	1,221,198	1,174,978	1,042,898	965,897	107,421	116,992		
調整後の平均資産(d)	2,202,087	2,024,515	1,789,194	1,611,486	106,312	117,368		
自己資本比率								
Tier 1 資本(a)	12.3%	12.1%	9.4%	9.5%	11.1%	11.1%	6.0%	4.0%
資本合計	15.4	15.5	13.0	13.5	14.4	14.2	10.0	8.0
Tier 1 レバレッジ	6.8	7.0	5.5	5.7	11.2	11.0	5.0(g)	3.0(h)

- (a) 2011年12月31日現在、JPモルガン・チェース及びJPモルガン・チェース・バンクN.A.について、トラスト優先資本債券はそれぞれ196億ドル及び600百万ドルであった。これらの債券を2011年12月31日の算定から除外した場合、Tier 1 資本はそれぞれ1,308億ドル及び978億ドル、Tier 1 自己資本比率はそれぞれ10.7%及び9.4%となっていた。2011年12月31日現在、チェース・バンク USA N.A.はトラスト優先資本債券を有していなかった。
- (b) リスク調整後の資産は、オン・バランス及びオフ・バランスシート資産により構成されている。当該資産は複数の広範なリスク区分の1つに割り当てられ、延滞のリスク及び可能性を示す要因により調整されている。オン・バランスシート資産は、債務者又は取引相手に関連して認知された信用リスク、担保の性質及び該当する場合は保証人を基にリスク調整される。貸出関連コミットメント、保証、デリバティブ及びその他の該当するオフ・バランスシートのポジション等のオフ・バランスシート資産は、オン・バランスシートの信用相当額を算定するために、約定金利に適切な与信相当掛目を乗じてリスク調整され、後にオン・バランスシート資産に用いられたものと同じの掛目を基にリスク調整される。リスク調整された資産には、該当するトレーディング資産－債券及び持分証券並びに外国為替及びコモディティのデリバティブに関連した市場リスクに対する基準も織り込まれている。後に各リスク区分に対するリスク調整後価額は合算され、リスク調整後資産の総額が決定される。
- (c) JPモルガン・チェース、JPモルガン・チェース・バンクN.A.及びチェース・バンクUSA N.A.のオフ・バランスのリスク調整後の資産を、2011年12月31日現在、それぞれ3,011億ドル、2,910億ドル及び38百万ドル、2010年12月31日現在、それぞれ2,829億ドル、2,742億ドル及び31百万ドル含んでいる。
- (d) レバレッジ比率算出のための調整後の平均資産には、Tier 1 資本からの控除対象となる、否認されたのれん及びその他の無形固定資産、子会社への投資並びに非金融持分投資の調整後帳簿価額合計を控除した、有価証券に係る未実現損益調整後の四半期平均資産が含まれている。
- (e) JPモルガン・チェースの銀行子会社の資産及び自己資本額は社内間取引を反映しており、一方JPモルガン・チェースのそれぞれの金額は社内間取引の相殺消去を反映している。
- (f) 連邦準備制度理事会、OCC及びFDIC公表の規制によって定義されている。
- (g) FDIC改善法の下で公表された規制に準拠した銀行子会社に対する要件を示している。充実した自己資本を有する銀行持株会社の定義にはTier 1 レバレッジはない。
- (h) 銀行持株会社及び銀行のTier 1 最低レバレッジ比率は、連邦準備制度理事会及びOCCが公表した規制に明記される要因により3%又は4%となる。

注：格付機関は、非課税の企業結合及び税額控除が可能なのれんにより生じた繰延税金負債に対して、自己資本の測定の上方を修正を認めている。当社は2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ414百万ドル及び647百万ドルの非課税の企業結合により生じた繰延税金負債を有していた。また、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ23億ドル及び19億ドルの税額控除が可能なのれんにより生じた繰延税金負債を有していた。

以下の表は当社の株主持分合計からTier 1 自己資本及び適格資本合計への調整内容を示している。

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
Tier 1 自己資本		
株主持分合計	183,573	176,106
Tier 1 自己資本から除外されたその他の包括利益／(損失)累計額に おける特定の項目の影響額	(970)	(748)
適格ハイブリッド証券及び非支配持分(a)	19,668	19,887
控除：のれん(b)	45,873	46,915
デリバティブ及び当社の信用の質に関連した仕組債の負債に 係る公正価値DVA	2,150	1,261
特定の子会社及びその他に対する投資	993	1,032
その他の無形固定資産(b)	2,871	3,587
Tier 1 自己資本合計	150,384	142,450
Tier 2 自己資本		
Tier 2 自己資本として適格な長期社債及びその他の金融商品	22,275	25,018
適格貸倒引当金	15,504	14,959
特定の子会社及びその他に対する投資の調整	(75)	(211)
Tier 2 自己資本合計	37,704	39,766
適格資本合計	188,088	182,216

(a) 主に特定事業トラストのトラスト優先資本債券を含んでいる。

(b) のれん及びその他の無形固定資産は、関連する繰延税金負債をすべて控除している。

注記29 オフ・バランスシートの貸出関連金融商品、保証及びその他のコミットメント

JPモルガン・チェースは、顧客の資金調達ニーズに応じるため、コミットメントや保証等の貸出関連金融商品を提供している。当該金融商品の契約金額は、取引先が当該コミットメントを引き出す場合や、当社が当該保証の下で債務を履行しなければならない場合、取引先が契約条件に従って履行しない場合に当社が被る可能性がある最大の信用リスクを示している。このようなコミットメントや保証の大部分は引き出されないまま失効するか、あるいは債務不履行が発生しないまま失効する。その結果、これらの商品の契約金額総額は、当社の見解では、当社の将来における実際の信用エクスポージャー又は資金調達の必要性を示すものではない。

ホールセール及び個人向け(クレジットカードを除く)関連契約に内在する損失のリスクを計上するため、貸出関連コミットメントに関する貸倒引当金が維持されている。貸出関連コミットメントに関する貸倒引当金の詳細は、年次報告書の252ページから255ページ(訳者注：原文のページ)の注記15を参照のこと。以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在のオフ・バランスシートの貸出関連金融商品、保証及びその他のコミットメントの契約金額及び帳簿価額を要約したものである。クレジットカード及びホーム・エクイティ貸出関連コミットメントの下表に含まれる金額はこれらの商品に対する利用可能な与信総額に相当する。当該商品の利用可能な全与信枠が同時に使用されたことは過去になく、また当社はそのような事態を想定していない。当社は法の定めにより、借り手へ事前に通知することにより、また、場合によっては通知することなく、クレジットカード与信枠を減額又は解除することができる。当社は基礎となる資産の価額が大幅に下落した場合又は借り手の信用の低下が明白である場合、ホーム・エクイティ与信枠を減額又は解除する場合がある。また、当社は通常、借り手が60日以上延滞した場合にクレジットカード与信枠を凍結する。

オフ・バランスシートの貸出関連金融商品及び保証及びその他のコミットメント

	契約金額					帳簿価額(i)		
	2011年					2010年	2011年	2010年
満期までの残存期間別 12月31日現在 (単位：百万ドル)	1年以内	1年超3 年以内	3年超5 年以内	5年超	合計	合計		
貸出関連								
クレジットカードを除く個人向け 関連：								
ホーム・エクイティー優先順位担保	933	4,780	4,870	5,959	16,542	17,662	—	—
ホーム・エクイティー後順位担保	2,096	8,964	8,075	7,273	26,408	30,948	—	—
プライム・モーゲージ	1,500	—	—	—	1,500	1,266	—	—
サブプライム・モーゲージ	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	6,431	97	149	17	6,694	5,246	1	2
事業向けバンキング	9,480	430	63	326	10,299	9,702	6	4
学生及びその他	82	169	127	486	864	579	—	—
クレジットカードを除く個人向け関 連合計	20,522	14,440	13,284	14,061	62,307	65,403	7	6
クレジットカード	530,616	—	—	—	530,616	547,227	—	—
個人向け関連合計	551,138	14,440	13,284	14,061	592,923	612,630	7	6
ホールセール関連：								
信用供与のためのその他の未使用 コミットメント(a)(b)	61,083	61,628	87,830	4,710	215,251	199,859	347	364
スタンドバイ信用状及びその他の 金融保証(a)(b)(c)(d)	27,982	34,671	36,448	2,798	101,899	94,837	696	705
未使用通知済与信枠	46,695	11,324	327	1,857	60,203	44,720	—	—
その他の信用状(a)(d)	4,218	1,020	148	—	5,386	6,663	2	2
ホールセール関連合計	139,978	108,643	124,753	9,365	382,739	346,079	1,045	1,071
貸出関連合計	691,116	123,083	138,037	23,426	975,662	958,709	1,052	1,077
その他の保証及びコミットメント								
有価証券貸付補償(e)	186,077	—	—	—	186,077	181,717	該当なし	該当なし
保証適格デリバティブ(f)	2,998	5,117	31,097	36,381	75,593	87,768	457	294
未決済のリバース買戻契約及び有価 証券借入契約	39,939	—	—	—	39,939	39,927	—	—
貸出金の売却及び証券化関連補償：								
モーゲージ買戻負債(g)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	3,557	3,285
遡及権付売却貸出金	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	10,397	10,982	148	153
その他の保証及びコミットメント (h)	1,030	279	299	4,713	6,321	6,492	(5)	(6)

- (a) 2011年及び2010年12月31日現在、信用供与のためのその他の未使用コミットメントに関してそれぞれ合計11億ドル及び542百万ドル、スタンドバイ信用状及びその他の金融保証に関してそれぞれ合計198億ドル及び224億ドル、その他の信用状に関してそれぞれ974百万ドル及び11億ドルのリスク・パーティシペーション控除後の契約金額を示す。連邦準備銀行への報告において、これらのコミットメントはリスク・パーティシペーションの総額で表示されている。
- (b) 2011年及び2010年12月31日現在、米国の州及び自治体、病院並びにその他の非営利組織に対する信用補完、債券、コマーシャル・ペーパーによる流動性コミットメントをそれぞれ486億ドル及び434億ドル含む。これらのコミットメントには、非連結地方債VIEに対する流動性ファシリティも含まれている。詳細については、年次報告書256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。
- (c) 2011年及び2010年12月31日現在、未発行のスタンドバイ信用状をそれぞれ441億ドル及び416億ドル含む。
- (d) 2011年及び2010年12月31日現在、JPモルガン・チェースはそれぞれ415億ドル及び378億ドルのスタンドバイ信用状に係る担保、並びに13億ドル及び21億ドルのその他の信用状に係る担保を保有していた。
- (e) 2011年及び2010年12月31日現在、有価証券貸付補償契約を保全するために当社が受け入れていた担保は、それぞれ1,863億ドル及び1,850億ドルであった。証券貸付の担保は主に現金、経済協力開発機構(以下「OECD」という。)加盟国又は米国政府機関等各国政府発行の有価証券により構成される。
- (f) 保証として適格なデリバティブの名目元本を表す。
- (g) 貸出金売却及び証券化契約における表明及び保証の違反に対する補償に関連したモーゲージ買戻負債見積額を示している。詳細については、本注記の286ページから287ページ(訳者注：原文のページ)の貸出金売却及び証券化関連補償を参照のこと。
- (h) 2011年及び2010年12月31日現在、第三者プライベート・エクイティ・ファンドに対するそれぞれ789百万ドル及び10億ドル、その他のエクイティ投資に対するそれぞれ15億ドル及び14億ドルの未使用コミットメントを含む。これらのコミットメントには、年次報告書184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3に記載のとおり、通常は純資産価額で公正価値評価される投資に係るそれぞれ820百万ドル及び10億ドルが含まれる。さらに、2011年及び2010年12月31日現在、デリバティブ取引でヘッジされ、市場リスク基準で管理される信用状がそれぞれ、39億ドル及び38億ドル含まれている。
- (i) 貸出関連商品の帳簿価額は貸出関連コミットメントに係る引当金及び保証債務を示しており、デリバティブ関連商品の帳簿価額は公正価値を示している。その他のすべての商品の帳簿価額は評価性引当金を示している。

信用供与のためのその他の未使用コミットメント

信用供与のためのその他の未使用コミットメントは、運転資本及び一般的な事業用のコミットメントだけでなく、これらの債務が新たな投資家に再販売できない事象が発生した場合にはコマーシャル・ペーパー・ファシリティを裏付ける信用供与及び債券による資金調達により構成される。

また、信用供与のためのその他の未使用コミットメントには、レバレッジ型取得に関して、非投資適格の取引相手に対して提供されるコミットメントが含まれており、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ61億ドル及び59億ドルであった。詳細については、年次報告書の184ページから198ページ(訳者注：原文のページ)の注記3及び198ページから200ページ(訳者注：原文のページ)の注記4を参照のこと。

保証

米国GAAPでは、保証の開始時に、保証人が保証の発行における引受債務の公正価値と同額の負債を認識することを求めている。米国GAAPでは保証を、偶発事象の際に、保証人が被保証人に対して以下に基づく支払いの履行を求められる契約と定義している。(a)被保証人の基礎となる資産、負債又は持分証券の変動。(b)第三者による特定の契約不履行。当社は、オフ・バランスシートの貸出関連契約を米国GAAPに基づく保証とみなしており、この中にはスタンドバイ信用状及び金融保証、有価証券貸付補償、第三者との契約上の取り決めに含まれる一部の補償契約並びに一部のデリバティブ契約が含まれる。

米国GAAPで要求されるとおり、当社は初年度は保証を開始日における引受債務の公正価値で計上する(受領対価すなわち未収プレミアムの現在価値純額等)。一部の保証の種類について、当社はこの公正価値の金額をその他の負債に計上し、相殺勘定を(受領済プレミアムについては)現金に、(未収プレミアムについては)その他の資産に計上する。その他の資産に計上された未収プレミアムはすべて、当該契約に基づき現金が受領されるために減額され、開始時に計上された負債の公正価値は、保証期間にわたり貸出及び預金関連手数料として、収益へ償却される。売却契約により提供された補償について、売却による手取金の一部は保証に配分され、別途取引により発生することになる損益を調整する。これらの補償に関して、当初の負債は当社のリスクが低下した時点で(つまり時間とともに又は補償が切れた場合に)収益へ償却される。保証の発行又は補償の結果生じた偶発負債はすべて、実現可能性が高くなった場合か、合理的に見積られるようになった場合に認識される。見積金額が開始時に認識された(あらゆる償却を調整した)負債の帳簿価額に満たない場合、負債の偶発部分は認識されない。2011年及び2010年12月31日現在、保証又は補償に関する負債計上額は、貸出関連コミットメントに係る貸倒引当金を除き、以下に詳述されている。

スタンドバイ信用状及びその他の金融保証

スタンドバイ信用状及びその他の金融保証は、当社が発行する条件付貸出コミットメントで、コマーシャル・ペーパー・ファシリティ、債券による資金調達、買収の資金調達、交換及び類似取引等の特定の契約の下で、第三者に対し顧客の債務履行を保証する。2011年及び2010年12月31日現在、スタンドバイ信用状及びその他の信用状の帳簿価額は、それぞれ698百万ドル及び707百万ドルで、連結貸借対照表において未払金及びその他の負債に分類される。当該帳簿価額には、それぞれ319百万ドル及び347百万ドルの貸出関連コミットメントに係る引当金並びにそれぞれ379百万ドル及び360百万ドルの保証債務及び対応する資産が含まれる。

以下の表は、2011年及び2010年12月31日現在、スタンドバイ信用状及びその他の信用状契約が未払いであるファシリティの種類を当社の顧客の格付別に要約したものである。

スタンドバイ信用状、その他の金融保証及びその他の信用状

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年		2010年	
	スタンドバイ信用状 及び その他の金融保証	その他の 信用状	スタンドバイ信用状 及び その他の金融保証	その他の 信用状
投資適格(a)	78,884	4,105	70,236	5,289
非投資適格(a)	23,015	1,281	24,601	1,374
契約金額合計(b)	101,899(c)	5,386	94,837(c)	6,663
貸出関連コミットメントに係る引当金	317	2	345	2
担保付コミットメント	41,529	1,264	37,815	2,127

(a) 格付基準は当社の内部格付けに基づいている。これらはS&P及びムーディーズによる格付けと概ね一致している。

(b) 2011年及び2010年12月31日現在、スタンドバイ信用状及びその他の金融保証に関してそれぞれ合計198億ドル及び224億ドル、その他の信用状に関してそれぞれ974百万ドル及び11億ドルのリスク・パーティシペーション控除後の契約金額を反映している。連邦準備銀行への報告において、これらのコミットメントはリスク・パーティシペーションの総額で表示されている。

(c) 2011年及び2010年12月31日現在、未発行スタンドバイ信用状コミットメントをそれぞれ441億ドル及び416億ドル含む。

通知済与信枠

通知済与信枠とは、当社が債務者に対して非拘束ベースで利用可能にする最大額が指定されているリボルビング与信枠をいう。借り手は当該ファシリティの書面又は口頭の通知を受け取る。当社は借り手に通知することで、又は法律で認められる場合には通知なしで、当該ファシリティを随時解除することができる。

有価証券貸付補償契約

顧客の有価証券は、当社の有価証券貸付プログラムを通じて、保管契約又は非保管契約により第三者に貸出される場合がある。当該プログラムの一環として、当社が十分な担保を取得しない事象において、当社は貸し手に対し有価証券貸付契約における補償を提供し、第三者が当該有価証券を返還しない場合の損失リスクに対し顧客を保護している。これらの補償契約において負債を最小限に抑えるため、当社は通常、借り手から現金あるいは貸出された有価証券の価値の100%を超える市場価値を有するその他流動性が高い担保を取得する。適切に担保保証がなされていることを確認するため、担保は毎日時価評価される。不足が生じた場合は借り手に追加担保を要求し、担保超過となった場合には借り手に担保を返還する。借り手がデフォルトを起こした場合、当社は保有している担保を使い市場で代替有価証券を購入するか、あるいはそれに相当する現金を顧客に貸付ける。

保証適格デリバティブ

上述の契約以外に、米国GAAPにおける保証の性質を有する一部のデリバティブ契約の取引を行う。これらの契約には売建プット・オプションが含まれており、当社は当該オプション保有者による権利行使について将来の特定日に特定の価格で、資産を購入することが要求される。当社は顧客のニーズに合わせて、又はその他のトレーディング目的で売建てプット・オプション契約を締結する場合がある。売建てプット・オプションの期間は通常、5年以内である。またデリバティブ保証には、市場価値が帳簿価額を下回り、かつその他の特定の条件を満たす事象が発生した場合に、当社が取引相手の参照資産ポートフォリオの市場価値と帳簿価額の差額の支払いを求められるステーブル・バリュー・デリバティブ等の契約が含まれる。ステーブル・バリュー・デリバティブ取引は、通常「ステーブル・バリュー・ラップ」とも称され、投資家はプロテクトされていないポートフォリオに比べボラティリティの少ない投資リターンを得ることが可能になる。概して、これらの満期は長期又は満期がない可能性があるが、当社は契約上定められた条件に基づき契約を終了することが認められる。

デリバティブ保証は連結貸借対照表において、公正価値でトレーディング資産及びトレーディング負債に計上される。当社が保証とみなすデリバティブの名目価値の合計は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ756億ドル及び878億ドルであった。名目元本は通常、当社の保証適格デリバティブに対する最大エクスポージャーを表すが、一部の安定金額契約に対するエクスポージャーは契約上、名目元本に対する割合が相当低く制限される。2011年及び2010年12月31日現在、これらの安定金額契約に係る名目元本はそれぞれ261億ドル及び259億ドル、損失に対する最大エクスポージャーは、それぞれ28億ドル及び27億ドルであった。契約における公正価値は、当社が契約上保証の実行を求められるかについての可能性を反映する。2011年及び2010年12月31日現在、当社が保証とみなすデリバティブに関する公正価値は、デリバティブ債務がそれぞれ555百万ドル及び390百万ドル並びにデリバティブ債権がそれぞれ98百万ドル及び96百万ドルであった。当社は相殺契約又はデリバティブ保証に関する市場リスクのヘッジ契約を締結することにより、これらの契約に対するエクスポージャーを引き下げる。当社は保証の特性を満たすデリバティブ契約に加え、クレジットデリバティブ市場における信用プロテクションの買い手及び売り手のどちらにもなっている。クレジットデリバティブの詳細については、年次報告書202ページから210ページ(訳者注：原文のページ)の注記6を参照のこと。

未決済のリバース買戻契約及び借入有価証券

通常の業務過程において、当社は将来の期日に決済するリバース買戻契約及び借入有価証券契約を締結している。これらのコミットメントにより、当社は決済時に取引相手に現金を提供し、有価証券を引受けることが求められる。当該契約は一般的にデリバティブの定義を満たさないため、連結貸借対照表上には決済日まで計上されない。2011年及び2010年12月31日現在、先スタート物のリバース買戻契約及び借入有価証券契約に関連するコミットメント額は、それぞれ144億ドル及び144億ドルであった。通常の決済期間を有する未決済のリバース買戻契約及び借入有価証券契約に関連するコミットメントは、2011年及び2010年12月31日現在においてそれぞれ255億ドル及び255億ドルであった。

貸出金売却及び証券化関連補償

モーゲージ買戻負債

年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16に記載のとおり、米国政府支援機関及びその他の貸出金の売却並びにプライベートレーベルの証券化取引に関する当社の貸出金売却及び証券化活動に関連して、当社は売却される貸出金が一定の条件を満たしているという表明及び保証を行っている。当社はこれらの表明及び保証の重大な違反による損失について、貸出金の買戻し及び／又は米国政府支援機関及びその他の投資家への補償を求められる場合があり、求められたことがあった。当社に対して、プライベートレーベルの証券化取引に売却又は預託された貸出金の買戻しに関する一般申立て及び特定の請求の両方がなされ、2011年度後半には当社に対する貸出金ファイルの請求(以下「ファイル請求」という。)が増加したが、これまでのところ貸出金レベルでの買戻し請求及びプライベートレーベル証券化からの買戻しは限られている。通常、当社がこれらの表明及び保証の違反について求められる将来の最大支払額は、(証券化関連SPE等の)買い手に売却された、欠陥があるとみなされる貸出金の未払元本残高に、ある特定の状況において、当該貸出金に係る未払利息及び一部費用を加えた金額と同額である。

当社は2008年9月にFDICからワシントン・ミューチュアルの一部の資産及び負債を取得した後、ワシントン・ミューチュアルにより米国政府支援機関に売却された貸出金に対する現在及び将来の買戻請求の一部を解決及び／又は制限した（但し、かかる債務が引続きFDICの財産管理下にあるという当社の見解は変わっていない。）。当社は査定を継続し、一部の制限はあるものの、(FDICによる補償を受ける権利の保有に基づき)個別の貸出金に関して将来の買戻請求の一部に対して支払いを行う場合がある。また、このような発生の可能性のある買戻請求を買戻負債に認識している。

表明・保証の違反により発生する当社のモーゲージ買戻負債を見積るために、当社は以下を考慮に入れる。

- (i) 未対応の買戻請求の残高の水準
- (ii) ファイル請求、貸出金の延滞及び清算、対応済み及び未対応の住宅ローン保険の解約通知に関する情報並びに当社の実績を考慮し、将来発生する可能性が高いと予想される買戻請求
- (iii) 買戻請求において識別された欠陥を修正する当社の能力(以下「修正率」という。)
- (iv) 貸出金又は担保、一括返済又は補償の買戻しに係る予想される損失の度合い
- (v) 第三者であるオリジネーターによる損失を回収する当社の能力
- (vi) 一部の住宅ローン保険及びその他の当事者との契約条件

2011年及び2010年12月31日現在、当社はこれらの要因を基に、上述のワシントン・ミューチュアルの負債を含むモーゲージ買戻負債をそれぞれ36億ドル及び33億ドル認識した。当該負債は、2011年及び2010年12月31日現在、第三者である取引相手からの回収見込額それぞれ577百万ドル及び517百万ドルを控除した金額で未払金及びその他の負債に報告されている。

当社が確立したモーゲージ買戻負債計上額の算出方法の基礎となる見積及び仮定(将来発生する可能性の高い買い手、管財人又は投資家からの請求、当社が識別された欠陥を修正する能力、買戻し又は抵当権実行の際の損失の度合い、第三者からの回収を含む)はほぼすべて、経営陣の相当の判断を必要とする。モーゲージ買戻負債の見積りは、過去のデータ及び多くの外部要因を取り巻く不確実性((i)マクロ経済上の要因及び(ii)米国政府支援機関、住宅ローン保証会社、管財人又は投資家等の第三者による措置に部分的に基づく将来の要求水準)からさらに困難である。

当社はモーゲージ買戻負債を見積る上で入手可能な最善の情報を活用しているものの、見積プロセスは本質的に不確実で不正確であるため、2011年12月31日現在、未収金額を超える損失の発生には合理的な可能性がある。当社は2011年12月31日現在、確定された買戻負債を超える可能性が合理的にある損失の範囲の見積りはゼロドルから約20億ドルになると考えている。この合理的に可能性のある損失の見積範囲は、住宅価格が当社の現在の仮定をさらに9パーセンテージ・ポイント下回り、景気のピークから底へ44%下落するという仮定に基づく米国政府支援機関関連のエクスポージャーを考慮に入れている。なお、当社の現在の仮定は、全国的に認知された住宅価格指標から推定したものである。当社はこの規模の住宅価格の下落がさらに起こるとは考えていないが、このような下落により貸出金の延滞水準が上昇し、結果として米国政府支援機関からの買戻請求率及び買戻貸出金の損失度合い(いずれも当社のモーゲージ買戻債務に影響を与える可能性がある)が上昇する可能性がある。プライベートレーベルの証券化に関連する賠償請求については、これまでその概略を提訴のおそれのある訴訟又は係争中の訴訟の中に表示してきており、他の訴訟問題と共に年次報告書290ページから299ページ(訳者注：原文のページ)の注記31に記載されている。上述のような様々な要因に基づき、実際のモーゲージ買戻損失が当社の計上された買戻債務又は合理的に発生可能性のある追加損失の見積りから大幅に変動する可能性がある。

以下の表は、各表示期間におけるモーゲージ買戻負債の変動を要約したものである。

モーゲージ買戻負債の増減の要約(a)

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
買戻負債期首残高	3,285	1,705	1,093
実現損失(b)	(1,263)	(1,423)	(1,253) (d)
買戻損失引当金	1,535	3,003	1,865
買戻負債期末残高	3,557(c)	3,285	1,705

- (a) 係属中又は提訴のおそれのある訴訟に関連するモーゲージ買戻負債はこの表に計上されていない。これは、当社が訴訟引当金の設定においてかかる買戻しに対するエクスポージャーを個別に評価しているためである。
- (b) 買戻貸出金の元本損失及び未収利息、請求者に対する「一括」返済及び一部の関連費用を含む。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、一括返済額はそれぞれ640百万ドル、632百万ドル及び277百万ドルであった。
- (c) 2011年12月31日現在、ワシントン・ミューチュアルにより米国政府支援機関へ売却された貸出金に係る将来の請求額173百万ドルを含む。
- (d) ワシントン・ミューチュアルにより売却された一部の貸出金についての現在及び将来の買戻請求の当社の決定を含む。

遡及権付売却貸出金

当社はモーゲージ及び一部の商業用貸出金に対するサービシングを、遡及権付及び遡及権なしの両方で提供している。遡及権なしのサービシングにおいて、当社における主要な信用リスクはファンドの一時的なサービシング収入(つまり通常のサービシング収入)に係る費用である。遡及権付サービシングにおいて、サービサーはファニーメイ若しくはフレディマック又は民間の投資家、保険業者若しくは保証人のようなモーゲージ・ローンの所有者と信用リスクを共有することに同意する。遡及権付サービシングに係る損失は主に、デフォルトを起こした貸出金の基礎となる資産の換価処分手続きにおける収入が、元本残高に貸出金に係る未払利息並びに基礎となる資産の保有及び処分費用を加えた合計よりも低い場合に発生する。当社の証券化は通常、遡及権なしで実施され、それにより将来の信用損失リスクをトラストが発行するモーゲージ担保証券の購入者に効率的に移転している。2011年及び2010年12月31日現在、売却された遡及権付貸出金における未払元本の残高は、それぞれ104億ドル及び110億ドルであった。当社が計上した関連する負債の帳簿価額は、2011年及び2010年12月31日現在、それぞれ148百万ドル及び153百万ドルであった。これは、償還義務に基づき当社が履行しなければならなくなる可能性についての当社の見解を表している。

その他のオフ・バランスシート契約

一般的な補償契約

投資家への有価証券発行に関連して、当社は第三者と、税法の変更あるいは税法の不利な解釈という事象によって、当社が第三者に支払いを要求される契約を締結する可能性がある。ある特定の状況では、契約に解約条項を含んでいるものもあり、当社は補償条項の下での支払いに代えて当該契約を公正価値で決済することが認められている。当社はまた、顧客(以下「ソフトウェア・ライセンサー」という。)に対するソフトウェアの使用許諾に関連して、又は当社が事業や資産を第三者(以下「第三者購入者」という。)に売却する場合、補償条項を締結する可能性がある。当該補償条項に準拠して、同社はソフトウェア・ライセンサーに対してソフトウェアの使用許諾後に発生する負債及び損失を補償し、第三者購入者に対して当社が事業や資産の売却前に起こした行動によって被る可能性のある損失を補償する。将来の税法上の変更や、まだ発生していない当社に対する損害請求を評価することが要求されるため、これらの補償契約の下で当社の最大のエクスポージャーを見積ることは難しい。しかし経営陣は、実績に基づき、損失リスクが発生する可能性は低いと予想している。

クレジットカードのチャージバック

JPモルガン・チェース・バンクN.A.の子会社であり、カード加盟店向けサービス事業を担うチェース・ペイメンテック・ソリューションズは、決済処理及び加盟店取得において世界有数の地位にある。

ビザUSA・インクとマスターカード・インターナショナルの規定に基づき、JPモルガン・チェース・バンクN.A.は主に、カード会員と取引先との間の紛争の対象となるクレジットカードを使った各売買取引の金額に対して責任を負っている。問題がカード会員に有利に解決される場合、チェース・ペイメンテック・ソリューションズは(カード会員の発行銀行を通じて)カード会員に返金し、取引先の取引と相殺する。チェース・ペイメンテック・ソリューションズが取引先からこの金額を回収できない場合、チェース・ペイメンテック・ソリューションズは、カード会員に返金された金額に対して損失を被る。チェース・ペイメンテック・ソリューションズは、将来の決済を保留する、現金準備勘定を維持する、若しくはその他の保証を得ることによって、このリスクを緩和する。しかし、以下の発生の可能性の低い事象において、JPモルガン・チェース・バンクN.A.は当該取引の金額分の責任を有する。(1)取引先が事業を停止し、商品、サービス又は返金を提供できない場合。(2)チェース・ペイメンテック・ソリューションズが顧客に返金するのに十分な取引先からの担保を保有していない場合。(3)チェース・ペイメンテック・ソリューションズが顧客に返金するのに十分な財源を保有していない場合。2011年12月31日終了事業年度において、チェース・ペイメンテック・ソリューションズは、処理された総額5,537億ドルに関して信用損失総額13百万ドルを計上し、同日現在、担保204百万ドルを保持していた。2010年12月31日終了事業年度において、チェース・ペイメンテック・ソリューションズは、処理された総額4,693億ドルに関して信用損失総額12百万ドルを計上し、同日現在、担保189百万ドルを保持していた。2009年12月31日終了事業年度において、チェース・ペイメンテック・ソリューションズは、処理された総額4,097億ドルに関して信用損失総額11百万ドルを計上し、同日現在、担保213百万ドルを保持していた。当社は、実績及びチェース・ペイメンテック・ソリューションズ保有の担保に基づいて、当社に対する支払い又はパフォーマンス・リスクを表す当社のチャージバック関連債務の金額は重要ではないと考えている。

取引所及び交換所による保証

当社は米国内外両方における複数の有価証券と先物の取引所及び交換所の団体の会員である。これらの組織の会員資格には、他の会員の債務不履行の結果、当該組織が被った損失について一定の出資比率に応じた当社の支払を要求するものがある。このような義務は組織によって異なる。これは、債務不履行のメンバーと取引したメンバー、又はメンバーの保証基金に対する当社の拠出額(あるいはこの金額の倍数)に限定され、場合によっては限定されない可能性もある。まだ発生していない、当社に対して要求される可能性のある将来の請求に関する評価が要求されるため、これらの会員資格契約に基づいて当社の最大エクスポージャーを見積ることは難しい。しかし、実績に基づいて経営陣は、損失リスクが発生する可能性は低いと予想している。

当社は様々な交換所を通じて顧客の取引を代行決済し、かかる取引における顧客の運用成績をサポートする。当社はクライアントの債務不履行の場合に備えて、当該取引の開始時及び期間中にわたり顧客に適正な金額の証拠金の提供を求めることにより、損失に対するエクスポージャーを軽減する。また、顧客が決済契約に基づく義務を遵守しない場合、決済サービスの提供を終了することができる。かかる取引における当社の最大エクスポージャーは、顧客が将来実施する可能性のある取引の査定が必要となるため見積りが難しい。しかし過去の実績に基づき、経営陣は当社がこれらの契約により多額の支払いが必要となる可能性は低く、損失リスクの発生可能性は低いと予想している。

子会社への保証

通常の業務の過程において、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー(以下「親会社」という。)は、子会社の特定の取引及びその他の債務について、当社と取引相手との交渉に基づき、契約ベースで取引相手に保証を提供する場合がある。子会社の債務は、当社の連結貸借対照表に含まれるか、オフ・バランスシートのコミットメントとして反映される。そのため、親会社がこれらの保証について個別に負債を認識することはない。当社は、これらの保証により親会社の支払いが発生する事象はほぼないと考えている。

親会社は、マーケット・メーカー活動の一環として、売却される長期社債及び仕組債の両方を含む子会社の一部の負債を保証してきた。これらの保証は本注記284ページ(訳者注：原文のページ)の表には含まれていない。詳細については、年次報告書273ページから275ページ(訳者注：原文のページ)の注記21を参照のこと。

注記30 契約債務、担保差入資産及び担保

リース債務

2011年12月31日現在、JPモルガン・チェース及びその子会社は、主に銀行業務用の土地・建物及び設備に関して、またエネルギー関連の料金徴収サービス契約に基づき多数の解約不可能なオペレーティング・リースの債務を有していた。リースの中には、維持費、公共料金及び税額の増加を理由とする賃貸料増額を想定した更新オプション条項やエスカレーション条項を含んだり、当社にリース物件の修復を求めたりするものもある。当社の配当金の支払、債務の履行、株式取引、又はさらなるリース契約を締結する能力を抑制するようなリース契約はない。

2011年12月31日より後に失効する解約不能のオペレーティング・リースの下で要求される将来の最低リース料支払額は以下のとおりであった。

12月31日終了事業年度
(単位：百万ドル)

2012年	1,753
2013年	1,758
2014年	1,577
2015年	1,438
2016年	1,300
2016年より後	7,188
最低支払額合計(a)	15,014
控除：解約不能サブリースにおけるサブリース賃貸料	(1,542)
正味最低支払額	13,472

(a) リース修復債務は米国GAAPに準拠して発生し、リース最低支払必要額としては計上されていない。

賃貸費用は以下のとおりであった。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
総賃貸費用	2,228	2,212	1,884
サブリース賃貸収入	(403)	(545)	(172)
正味賃貸費用	1,825	1,667	1,712

担保差入資産

2011年12月31日現在、買戻契約その他の有価証券貸借契約、デリバティブ取引を担保するため、並びに借入金及び公金預金の保証を含むその他の目的で資産が差し入れられていた。これらの担保差入資産の一部は、担保権者による売却あるいは再担保が可能であり、連結貸借対照表に金融商品(様々な担保権者に差し出された金融商品)として認識されている。さらに当社は、2011年及び2010年12月31日現在、当社が保有する担保権者による売却あるいは再担保不能な金融商品を、それぞれ2,703億ドル及び2,887億ドル差し入れた。担保差入資産の合計には連結VIEの資産は含まれていない。これらの資産は当該事業体の負債を決済するために使用されるものである。当社の重要な担保差入資産の内訳は以下のとおりであった。

12月31日現在 (単位：十億ドル)	2011年	2010年
有価証券	134.8	112.1
貸出金	198.6	214.8
トレーディング資産及びその他	122.8	123.2
担保差入資産合計(a)	456.2	450.1

(a) 担保差入資産合計には連結VIEの資産は含まれない。これらの資産はこれらの事業体に対する負債を返済するために使用される。連結VIEにおける資産及び負債の詳細については、年次報告書の256ページから267ページ(訳者注：原文のページ)の注記16を参照のこと。

担保

2011年及び2010年12月31日現在、当社は公正価値がそれぞれ約7,421億ドル及び6,550億ドルの資産を売却、再担保、受渡し又はその他の目的に利用可能な担保として譲り受けた。この担保は通常、売戻契約、有価証券借入契約、貸借取引及びデリバティブ契約によって取得されたものである。これらの受入担保のうちそれぞれ約5,158億ドル及び5,213億ドルは主に、買戻契約、有価証券貸付契約又はショート・セールの担保として、また、預金やデリバティブ契約を担保するために売却又は再担保に差し入れられた。

[前へ](#) [次へ](#)

注記31 訴訟

偶発債務

2011年12月31日現在、当社及びその子会社は、民事及び刑事訴訟並びに規制上／政府の調査等多くの訴訟において、被告となっているか、被告と目されている。訴訟は原告が単独の個人訴訟から数百万人の集団となる可能性のある集団訴訟まで多岐に渡る。調査には政府機関及び自主規制機関の両者による公式及び非公式の手続きの両方がある。これらの訴訟手続きは判決、仲裁又は調査の様々な段階にあり、当社の事業部門及び地域並びに様々な種類の請求(コモンローに基づく不正行為、契約上の請求並びに独占禁止法に基づく請求、有価証券及び消費者保護請求を含む)のそれぞれに関与しており、その中には新しい種類の請求又は法理論もある。

当社は、訴訟手続きに対して設定した引当金を超過する合理的に可能性のある損失の見積範囲を、2011年12月31日現在、ゼロドルから約51億ドルと考えている。この合理的に可能性のある損失の範囲の見積りは、当社が関与するこれらの手続きに関して現在入手可能な情報に基づいて行われ、このような予測をし得る訴訟の損失に対する当社の最善の見積りが考慮される。一部の訴訟において、当社は見積金額を現時点で算出することは不可能であると考えている。手続きが様々な段階にあること(現在、多くが準備段階にある)、手続きの多くに負債の割合が決まっていない複数の被告(当社を含む)が存在すること、多数の手続きにおいて数々の未解決の問題があること(集団訴訟の認証及び多くの請求の範囲の問題等)、手続きにおいて起こり得る様々な結果に不確実性が付随することを前提とした上で、当社の見積りには重要な判断が含まれる。従って、当社の見積りは適宜変更され、実際の損失は現在の見積りを上回る場合がある。

以下は、当社の重要な訴訟の詳細を示したものである。

オークション・レート証券に関する調査・訴訟 2008年3月から、いくつかの監督機関が、オークション・レート証券の販売に関して州・連邦証券法に違反している可能性があることについて、当社を含む業界参加者数社に対する調査を開始している。当該証券の市場の多くは機能が停止しており、同証券の大部分の入札は2008年2月から成立していない。

当社は、自ら及び関連会社のために、ニューヨーク州司法長官室との間で、個人投資家、慈善基金及び中小企業がJ.P.モルガン・セキュリティーズLLC、チェース・インベストメント・サービスズ・コーポレーション及びベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクから購入した一部のオークション・レート証券を当社が額面で買い取る申し出を行うことを主な内容とする基本和解書について同意した。当社はまた、フロリダ州金融規制局及び北米証券管理業者協会(以下「NASAA」という。)作業部会とも実質的に同様の基本和解書について同意し、同局とNASAAは、残りのすべての州、プエルトリコ及び米領バージン諸島に和解の承認を勧告することに同意した。当社は、ニューヨーク州司法長官室及びフロリダ州金融規制局との和解契約を最終的に確定した。和解契約には、全州への総額25百万ドルの過料の支払いが定められている。当社は現在、NASAAのメンバー州との合意契約について最終的な確定作業中である。これらの合意契約のうち45件超が、これまでに最終的に確定されている。

当社はまた、当社によるオークション・レート証券の販売に関して何件もの民事訴訟に直面している。こうした訴訟には、金額不特定の損害賠償が求められているニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所での1件の証券(自称)集団訴訟のほか、総額約50百万ドルの損害賠償を求める機関投資家と個人投資家により様々な法廷地で提起された多数の個別の仲裁事案及び訴訟に服している。これらの訴訟では一般に、当社と他の会社が、オークション・レート証券の決済料率に影響を及ぼしたオークションで入札を行うことにより同証券の市場を操作したほか、そうした行為についての情報を適切に開示せずにオークションを支援したと主張されている。さらに、一部の訴訟では、オークション・レート証券が短期証券であるとの虚偽記載を当社が行ったと主張されている。当該訴訟は、ニューヨーク州連邦裁判所において審理されている。

加えて当社は、2件の反トラスト(自称)集団訴訟の被告とされた。これらの訴訟では、当社が、他の多数の金融機関被告と結託して、オークション・レート証券市場を維持し、安定化操作を行い、その後オークション・レート証券市場への支援撤退に際しても共謀行為を行ったと主張されている。2010年1月に、連邦地方裁判所は、両訴訟を棄却した。上訴が提起され、第二巡回地区連邦控訴裁判所において係属中である。

ベアー・スターンズのヘッジ・ファンド事案 ベアー・スターンズ・カンパニーズLLC(旧ベアー・スターンズ・カンパニー・インク)(以下「ベアー・スターンズ」という。)、ベアー・スターンズの現又は旧子会社の一部(ベアー・スターンズ・アセット・マネジメント・インク(以下「BSAM」という。))及びベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクを含む。)、並びにベアー・スターンズの旧従業員の一部は、ベアー・スターンズ・ハイ・グレード・ストラクチャード・クレジット・ストラテジーズ・マスター・ファンド・リミテッド(以下「ハイ・グレード・ファンド」という。))とベアー・スターンズ・ハイ・グレード・ストラクチャード・クレジット・ストラテジーズ・エンハンスト・レバレッジ・マスター・ファンド・リミテッド(以下「エンハンスト・レバレッジ・ファンド」という。))(以下総称して「本ファンド」という。))の破綻に起因して発生したとされる損失に関する複数の民事訴訟及び仲裁事件の被告とされている(以下総称して「ベアー・スターンズ被告」という。))。本ファンドは、直接・間接に本ファンドの資産の事実上全部を運用していた「フィーダー・ファンド」が米国とケイマン諸島にも存在するようにするために設立されたものであり、BSAMが本ファンドの両方の資産運用会社を務めていた。本ファンドは、清算手続中である。

本ファンドについては、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において現在3件の民事訴訟が係属中である。これらの訴訟のうち1件は、ベアー・スターンズ被告が本ファンドを不正に運用したとして、米国のフィーダー・ファンドにおけるパートナーシップ持分の購入者を代表して、エンハンスド・レバレッジ・ファンドに対して提起された代表訴訟である。当該訴訟では特に、投資家が受けたとされる損失に基づき金額不特定の補償的損害賠償金を求められている。両当事者はこのデリバティブ訴訟を解決するのに、BSAMが最大で約18百万ドルを支払うという和解に合意している。BSAMは、原告が本フィーダー・ファンドに対する純拠出総額の既定の比率を満たす投資家の参加を保証することができない場合、和解の手続きを進めない権利を留保している。裁判所はこの和解を仮承認しており、裁判所による最終承認が必要となっている。(ベアー・スターンズ被告が本ファンドを不正に運用したとする別の代表訴訟が、米国フィーダー・ファンドにおけるパートナーシップ持分の購入者を代表して、ハイ・グレード・ファンドに対して提起されたが、BSAMが約19百万ドルを支払うという同様の条件で和解し、裁判所の承認を得たために棄却された。)2件目の訴訟は、ケイマン諸島のフィーダー・ファンドの合同任意清算人により提起されたもので、米国のフィーダー・ファンドに関する代表訴訟と同様の主張が行われ、約700百万ドルの純損失が生じたと主張されており、補償的損害賠償金と懲罰的損害賠償金が求められている。現在、当事者間で証拠開示手続が進行中である。

3件目の訴訟は、BSAMが担保管理人を務めた「CDOスクエアード」という2007年5月に発行された40億ドルの証券化取引に関して契約違反と詐欺行為があったとして、バンク・オブ・アメリカとバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズLLC(以下総称して「BofA」という。)により提起されたものである。この証券化取引は、BofAが本ファンドから購入して保有していた債務担保証券で構成されていた。BofAは30億ドルを超える損失を被ったと主張し、金額不特定の損害賠償を求めている。ただし、BofAが求める損害賠償額は、主張している損害額より大幅に低くなる可能性がある。証拠開示手続が進行中である。

ベアー・スターンズの株主訴訟及び関連事案 ベアー・スターンズの様々な株主が、ベアー・スターンズ並びに同社の旧役員及び／又は取締役の一部に対し、2006年12月14日から2008年3月14日(以下「集団対象期間」という。)までにベアー・スターンズの普通株式を購入又はその他の方法で取得したすべての者のために(自称)集団訴訟を開始している。集団対象期間中、ベアー・スターンズの発行済社外流通普通株式数は115百万株から120百万株であり、その一株当たりの株価は172.61ドルの高値から当該期間最終日には30ドルの安値に下落した。当初いくつかの連邦裁判所で開始された訴訟では、被告がベアー・スターンズの事業と財務成績に関して著しく虚偽かつ誤解を招く説明を行ったこと、及びそうした虚偽の説明により、集団対象期間中にベアー・スターンズの普通株式が人為的な高値で取引されたことが主張されている。加えて、ベアー・スターンズの個人株主数名が、(自称)集団訴訟における請求と同様の請求を主張して、独自の仲裁手続と訴訟を開始しており、又は今後開始するおそれがある。これらの事案のうち一部については、却下又は和解されている。

これらとは別に、従業員退職所得保障法(以下「ERISA」という。)に基づき、ベアー・スターンズとその旧役員及び又は取締役の一部が当該制度の運営に関連して受託義務に違反したとして、ベアー・スターンズ従業員持株制度の加入者を代表して提起された集団訴訟について、大筋での和解が合意されている。当該和解には、文書化と裁判所による承認が必要となっているが、和解に基づき原告は10百万ドルを受取ると見られている。

ベアー・スターンズ、ベアー・スターンズ取締役会の旧メンバーと、ベアー・スターンズの旧業務執行役員の一部もまた、1件の株主代表訴訟及び集団訴訟の被告となっている。この訴訟はニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で係属中である。原告は、サブプライム・ローン債権の買取りと自社普通株式の買戻しに伴いベアー・スターンズが被った損失に関して、受託義務違反、連邦証券法違反、会社資産の浪費及び重大な不適切経営、不当利得、統制・補償・出資の濫用に対する請求を主張している。さらに、一部の個人被告は、重大な非公開情報を把握しながら、保有していたベアー・スターンズの普通株式を売却したとされている。原告は、金額不特定の補償的損害賠償金を求めている。連邦地方裁判所は当該訴訟を棄却し、原告は上訴している。

ミラノ市訴訟と刑事事件捜査 2009年1月に、イタリアのミラノ市(以下「ミラノ市」という。)は、ミラノ地方裁判所において、JPモルガン・チェース・バンクN.A.とJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッド(以下合わせて「JPモルガン・チェース」という。)に対し民事訴訟を提起した。これらの訴訟は、(a)2005年6月にミラノ市が発行した市債(以下「本市債」という。)と、(b)2005年から2007年までの複数回によりその後再編された関連スワップ取引(以下「本スワップ」という。)に関連するものである。ミラノ市は、他の取引相手との関連スワップ取引と合わせて、本スワップと本市債に関して、「不正な詐欺的行為」及び助言義務違反があったとされることを理由として、JPモルガン・チェースに対し損害賠償及び／又はその他の救済を求めている。JPモルガン・チェースによるローマ最高裁判所への管轄の異議申立てについて、民事訴訟が係属中であり、2011年11月に審理が行われた。

2010年3月に、刑事事件の判事は、JPモルガン・チェースの現・旧社員4名とJPモルガン・チェース・バンクN.A.(並びにその他の個人とその他の銀行3行)に対し、2010年5月から開始された本格審理に出向くよう指示した。当社は、いかなる罪についても告発されておらず、刑事上の責任にも直面していないが、当社の従業員の一人又は二人以上が有罪と認められた場合には、当社は、イタリア国内における業務遂行能力の制限と制裁金を含む行政上の制裁を受けることになるおそれがある。審理は2010年5月以降週一度の頻度で引き続き行われている。

エンロン訴訟 JPモルガン・チェースとその役員及び取締役の一部は、当社とエンロン・コーポレーションとその子会社(以下「エンロン」という。)との銀行取引関係に起因する損害賠償を求める数件の訴訟の当事者となっている。集団訴訟である「ニュービー対エンロン・コーポレーション事件」及びエンロンの破産財団が提起した対審手続をはじめ、当社に対する多くの訴訟その他の手続きは、すでに決着した。エンロン関連の残りの訴訟には、エンロンの投資家による個人訴訟のほか、エンロンの取引相手方による訴訟、JPモルガン・チェースとJPモルガン・チェースの取締役及び氏名を特定された役員による受託義務違反に対しERISAに基づく請求を主張して、当社の401(k)制度に参加したJPモルガン・チェースの従業員を代表して提起された(自称)集団訴訟が含まれる。当該訴訟は棄却されており、第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴されている。他の2件については、棄却の申立てが係属中である。

決済手数料訴訟 加盟店集団が、いくつかの連邦裁判所において一連の(自称)集団訴訟の訴状を提出した。訴状では、ビザ、マスターカードのほか、他の銀行及びそれらのそれぞれの銀行持株会社が共謀して、独占禁止法に違反して、クレジットカードの決済手数料を設定し、それぞれの協会規則を制定したうえ、抱き合わせ／一括販売及び排他的取引を行ったと主張されている。訴状では、問題とされた行為がなければ決済手数料が減額されていたか又は決済が排除されていたとして、金額不特定の損害賠償と差止命令による救済を求めている。公表されている推定額によると、ビザとマスターカードのブランドカードの2010年の業界全体の決済手数料は、約400億ドルであった。これらの事案はすべて、正式事実審理準備手続のためにニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に併合された。裁判所は2004年1月より前の期間に関する請求をすべて棄却した。同訴訟に関する残りの申立て及び原告の集団認証の申立てに対する裁判所の決定は、まだ行われていない。事実関係及び事案の鑑定証人の証拠開示手続は終了している。

原告は、併合集団訴訟訴状のほかに、マスターカードとビザの新規株式公開(以下「IPO」という。)に異議を述べる補充的訴状(以下「IPO訴状」という。)を提出した。マスターカードのIPOについては、原告は、同社の株式募集がクレイトン法第7条とシャーマン法第1条に違反しており、株式の許害的譲渡にあたると主張している。ビザのIPOについては、原告は、マスターカードのIPOに関する訴答書面で明確に展開した理論と同様の反トラスト法の法理により、ビザのIPOに異議を述べている。被告は、IPO訴状の却下を求める申立てを行った。同申立てに対する裁判所の決定は、まだ行われていない。

さらに当事者は、訴状に記載された様々な主張に関して略式判決を求める申立てを行った。この略式判決を求める申立ての口頭弁論は、2011年11月に行われた。

インベストメント・マネジメント訴訟 J.P.モルガン・インベストメント・マネジメント・インク(以下「JPモルガン・インベストメント・マネジメント」という。)が運用する投資ポートフォリオが、サブプライム住宅用不動産を担保とする有価証券に不適切に投資されたと主張して、4件の訴訟が提起されている。原告は、JPモルガン・インベストメント・マネジメントと関係被告が、当該有価証券の時価が10億ドル超下落したことに責任があると主張している。1件目の訴訟は、ニューヨーク州連邦裁判所においてNMホームズ・ワン・インクにより提起された。訴答書に対する申立てに係る判決を受けて、原告による契約違反、受託義務違反、過失及び重大な過失の主張は存続し、証拠開示手続が進行中である。ニューヨーク州裁判所においてアシュアード・ギャランティ(U.K.)により提起された2件目の訴訟は、契約違反、受託義務違反及び重大な過失に対する原告の請求について、証拠開示手続が進行中である。ニューヨーク州裁判所においてアムバック・アシュアランスUK・リミテッドにより提起された3件目の訴訟では、下級裁判所は、訴訟の棄却を求めるJPモルガン・インベストメント・マネジメントの申立てを認めた。ニューヨーク州裁判所上訴部は下級審の判決を破棄し、証拠開示手続が進行中である。4件目の訴訟は、ニューヨーク州裁判所においてCMMF LLPにより、ニューヨーク州法に基づく受託義務違反、重大な過失、契約違反及び過失による虚偽記載を主張して提起された。下級裁判所は被告の棄却の申立てを一部退けた。証拠開示手続は進行中である。

リーマン・ブラザーズの破産手続 2010年5月に、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク(以下「LBHI」という。))とその公式無担保債権者委員会(以下「委員会」という。))は、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、JPモルガン・チェース・バンクN.A.に対する訴状(その後修正訴状)を提起した。訴状では、連邦破産法と州のコモンローの両方に基づく請求が主張されており、特にLBHIが破産した前の週にJPモルガン・チェース・バンクN.A.に移転された担保86億ドルの回収による救済が求められている。さらに修正訴状では、JPモルガン・チェース・バンクN.A.の担保請求がLBHIの破綻を早めたことを理由に、金額不特定の損害賠償を求められている。当社は原告の修正訴状の全面棄却を申し立て、また、破産裁判所から米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所への訴訟の移送を申し立てた。この申し立てに関する決定はいずれも未だ出ていないが、地方裁判所は、当該訴訟の移送申し立てに関する弁論を受けて、破産裁判所に対して当該申し立ての棄却の決定を指示する一方、移送申し立てを検討中である。また当社は、LBHIが当社を誘導し、不適切な担保に対してリーマンへ許害的に多額の前渡金を決済させ、LBHIのブローカー・ディーラー子会社であるリーマン・ブラザーズ・インク(以下「LBI」という。))の不動産に対して当社に250億ドル超の請求額を負わせたとして(以下「決済請求」という。)、LBHIに対する反訴を行った。当該訴訟の結果に従い、これらの請求は全額支払われている。証拠開示手続は進行中であり、2012年に正式審理を予定している。2011年8月、LBHI及び委員会は、当社がかかる請求のために保有していた担保の有価証券の売却を商業的に合理的な方法で行わなかったことを主な理由に、決済請求に関してJPモルガン・チェース・バンクN.A.がLBHIに対して主張する不足額請求について、異議申し立てを提起した。当社はリーマンに関して様々な規制上の調査を受け、現在応じている各段階である。

LIBOR調査及び訴訟 JPモルガン・チェースは、米国司法省、米国商品先物取引委員会、米国証券取引委員会、欧州委員会、英国金融サービス機構、カナダ競争局及びスイス競争委員会より、複数の召喚状及び書類提出要請、及び場合により聞取調査を受けている。要請された書類及び情報は、すべて英国銀行協会(以下「BBA」という。))が設定する主に2007年及び2008年のロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。))についてのBBAのレートの提出過程に関するものである。また複数の規制当局の聞取調査も、類似期間の欧州銀行協会へのEURIBORレートの提出過程及び日本銀行協会へのTIBORレートの提出過程に関するものである。当社はこれらの調査に現在協力している。

さらに当社は、2006年より単独でLIBORレートを故意に引き下げたか、共謀してLIBORレートを故意に低く提示したとして、他の複数の銀行とともに、あらゆる米国連邦裁判所に提起された一連の個人訴訟及び集団訴訟の被告とされている。訴状では、被告が米ドルLIBOR建デリバティブ又は価格が米ドルLIBORの変動の影響を受けるその他の金融商品を取引していたとして、損害賠償を求めた反トラスト法訴訟を含む様々な訴訟を提起している。訴訟はすべて、正式事実審理準備手続のためニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に併合された。2011年11月、地方裁判所は、(i)米ドルLIBORの金融商品を被告から店頭取引で直接購入したとする原告、及び(ii)米ドルLIBORの金融商品を取引所を通じて購入したとする原告により提起された2つの集団について、臨時の主任弁護士を指名する決定を下した。

マドフ訴訟 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、JPモルガン・チェース・バンクN.A.、J.P.モルガン・セキュリティーズLLC及びJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッドは、バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLC(以下「マドフ」という。)の破産管財人(以下「管財人」という。)により提起された訴訟における被告とされている。管財人はJPモルガン・チェースに対して28の訴因を主張する修正訴状を送達した。うち20の訴因は、連邦破産法並びにニューヨーク州債務者及び債権者法において優先的又は詐害的であったとして、JPモルガン・チェースに対する(直接又は間接的な)特定の移転の回避を求めるものであった。残る訴因は、特に詐欺の支援又は教唆、受託義務違反の支援及び教唆、横領、寄与及び不当利得に関する訴訟に係るものであった。訴状では、JPモルガン・チェースが長期にわたりマドフの銀行として、マドフのポンジー・スキームの維持を推進し、利益及び手数料を得るために不正行為の兆候を見過ごしたとしている。同訴状では、コモンローに基づき損害に対して約190億ドルを求めるとともに、破産法に基づきJPモルガン・チェースがバーナード・マドフの証券会社から直接又は間接的に受領したとされる移転に係る約425百万ドルの回復を求めている。2011年10月31日付判決により、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、管財人のコモンローについての請求に対する、JPモルガン・チェースの棄却申立てを認め、残る訴訟に関しては今後の手続きを破産裁判所へ差し戻した。管財人は上訴している。

これとは別に、J.P.モルガン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド、JPモルガン(スイス)SA、J.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッド、ベアー・スターンズ・オルタナティブ・アセット・インターナショナル・リミテッド及びJ.P.モルガン・クリアリング・コーポレーションは、いわゆるマドフのフィーダー・ファンドであるフェアフィールド・セントリー・リミテッド及びフェアフィールド・シグマ・リミテッド(以下総称して「フェアフィールド」という。)の清算手続きから発生したニューヨーク破産裁判所で現在係属中の訴訟において被告とされている。これらの訴訟は、過失と賠償の理論に基づき、同ファンドによる被告への約150百万ドルの支払いを回復するよう求めている。管財人との合意を得て、フェアフィールドの清算人は再提起の権利を侵害せずにJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する訴訟を自発的に取り下げた。その他の訴訟は係属中である。破産裁判所はこれらの訴訟を停止した。加えて、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所においてJPモルガン・チェースに対する(自称)集団訴訟が提起された。同裁判所ですでに係属中の(自称)集団訴訟に、JPモルガン・チェース、JPモルガン・チェース・バンクN.A.、J.P.モルガン・セキュリティーズLLC及びJ.P.モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する別個の潜在的な集団訴訟の原告による新たな主張を追加する申立ても同様に係属中である。これらの訴状における主張の大部分は、破産管財人が提起した主張を追求するものである。裁判所はこれらの訴状を棄却し、原告は上訴した。

最終的に、JPモルガン・チェースはニューヨーク州裁判所において係属中の5件の訴訟及びニューヨーク州連邦裁判所において2件の(自称)集団訴訟の被告となっている。これらの訴訟の主張はすべて本質的に同一であり、当社が詐欺の幫助、受託義務違反の支援及び幫助、横領及び不当利得の獲得を行ったとの主張を含むものである。州裁判所における訴訟では、当社の棄却の申立ては係属中である。当社は州裁判所における訴訟棄却の申立てを行っており、連邦裁判所における訴訟についても棄却を申立てる意向である。

当社はまた、マドフ事案に関して様々な政府の調査に応じている。

MFグローバル JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーは、MFグローバルの顧客によってモンタナ州及びニューヨーク州連邦裁判所に提起された6件の(自称)集団訴訟において、数名の被告の1社とされている。この訴訟では、特に、MFグローバルが顧客の資金を不正に使用し受託義務に違反したとされる件について当社が支援及び教唆し、MFグローバルより顧客分離型ファンドの資金200百万ドルの移転を受け不正利益を得たという主張がなされている。

加えて、J.P.モルガン・セキュリティーズLLCは、2011年2月及び2011年8月の転換社債募集に従い発行された有価証券を含む、MFグローバルの上場有価証券の購入者を代表してニューヨーク州連邦裁判所に提起された(自称)集団訴訟の数名の被告の1社とされている。引受証券会社である被告が1933年証券法違反であると主張する当該訴状では、募集資料にヨーロッパのソブリン債に対するエクスポージャーを含むMFグローバルの財政状態に関して、重大な虚偽かつ誤解を招く記載及び遺漏があったと主張されている。当社は、MFグローバルに関しても様々な政府の調査に応じている。

モーゲージ担保証券及び買戻しに関する訴訟及び規制上の調査 JPモルガン・チェースとその関連会社、ベアー・スターンズとその関連会社、及びワシントン・ミューチュアル・バンクとその関連会社は、MBSの募集時に果たした発行体又は引受証券会社としての様々な役割に関して、いくつかの訴訟の被告とされている。これらの事案は、(自称)集団訴訟裁判、当該証券の個人購入者又は管財人による証券の購入者のための訴訟、証券募集の特定のトランシュの元利金の支払いを保証したモノライン保険会社による訴訟及び管財人による訴訟を含む。主張の内容は訴訟によって様々であるが、これらの事案では一般に、数十の証券化信託発行証券の募集資料に重大な虚偽記載と遺漏があった(原資産である住宅ローン債権の発行引受基準についてを含む。)との主張、又はローンの組成時にローンに関連する各種の表明又は保証に違反があったとの主張がなされている。かかる証券約1,200億ドルが関連する投資家及びモノラインによる訴訟が現在係属中である。この金額は2011年度第4四半期において大幅に減少したが、これは主に、後述のとおり集団訴訟において有利な判決がなされたためであった。

MBS発行体(また、いくつかの場合においては自身のMBS募集の引受証券会社)としての当社に対する訴訟については、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所とニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所では、JPモルガン・チェース及びベアー・スターンズ、及び／又はそれらの関連会社と現・旧従業員の一部に対する3件の(自称)集団訴訟が係属中である。被告は、これらの訴訟の棄却を申し立てた。これら3件の訴訟の1件目については、当該募集1件以外のすべてに関して裁判所は請求を棄却した。2件目については、裁判所は当事者適格を欠くとして一部の募集及びトランシュに関する請求を棄却したが、新たに調停中の原告により提起されたものを含めた一部の募集及び証券に関しては、請求を進めることを認めた。いずれの当事者もこれらの決定について上訴の許可を求めている。3件目については、当社の棄却申立ては係属中である。ワシントン州西部地区連邦地方裁判所で係属中の4件目の(自称)集団訴訟において、ワシントン・ミューチュアルの関連会社、WaMuアセット・アクセプタンス・コーポレーション、及びWaMuキャピタル・コーポレーションは、WaMuアセット・アクセプタンス・コーポレーションの旧役員又は旧取締役の一部とともに被告となっている。裁判所は、JPモルガン・チェース・バンクN.A.がワシントン・ミューチュアル・バンクを引き継いでいるとの見解によりJPモルガン・チェース・バンクN.A.を被告に加えるため、訴状修正の許可を求める原告の申立てを棄却した。2011年10月に地方裁判所は、原告とされる者が購入したMBSのトランシュ13件に関する訴訟に限り、原告投資家の集団を承認した。証拠開示手続が進行中である。

集団訴訟の他にも、当社は発行体(また、いくつかの場合においては引受け証券会社)として、JPモルガン・チェース、ベアー・スターンズ及びワシントン・ミューチュアルの一部の関連会社に提起された個別の訴訟の被告となっている。これらの訴訟には、米連邦住宅金融局、全国信用組合協会並びにピッツバーグ、シアトル、サンフランシスコ、シカゴ、インディアナポリス、アトランタ及びボストンの連邦住宅ローン銀行等の政府機関だけでなく、様々な機関投資家が提起した、又は当該機関投資家の利益のための請求が含まれる。これらの機関投資家には、ケンブリッジ・プレイス・インベストメント・マネジメント、オールステート・コーポレーションの様々な関連会社、ザ・チャールズ・シュワブ・コーポレーション、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ウエスタン・アンド・サザン・ライフ・インシュアランス・カンパニー、HSHノードバンク、IKBインターナショナルS.A.、シーリンク・ファンディング・リミテッド、ランデスバンク・バーデン・ヴュルテンベルグ、スティッチング・ペンションファンズABP、バイエリッシュ・ランデスバンク、ユニオン・セントラル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、キャピタル・ベンチャーズ・インターナショナル、ジョン・ハンコック・ライフ・インシュアランス・カンパニー及び一部の関連会社、デクシアSA/NV及び一部の関連会社、ドイチェ・ゼントラル・ゲノッセンシャフトバンク並びにアセット・マネジメント・ファンド及び一部の関連会社等がある。これらの訴訟は全国の連邦裁判所及び州裁判所において係属中であり、訴訟の様々な段階にある。

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの間接子会社であるEMCモーゲージLLC(旧EMCモーゲージ・コーポレーション)(以下「EMC」という。)と一部のその他JPモルガン・チェース法人は、現在EMCが出資した特定クラスの6件のMBS募集に係る約35億ドルについての元利金の支払いを保証した債券保険会社により開始された4件の係属訴訟の被告である。これらのうち1件については、シンコラ・ギャランティー・インクがEMCのみを相手に開始したもので、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属中である。シンコラも、ニューヨーク州裁判所に2件の訴訟を提起している。1件目はJ.P.モルガン・セキュリティーズLLCに対するもので、連邦裁判所に対する申立てと同じ取引において不法行為が生じていると主張している。2件目はJ.P.モルガン・セキュリティーズLLC、JPモルガン・チェース・バンクN.A.及びベアー・スターンズ・アセット・バックド・セキュリティーズILLCに対して、別の取引に関連する不法行為の申立てと契約上の請求を主張したものである。アンバックは、4件のMBS募集に関連して同様の訴状をニューヨーク州連邦裁判所に提起し、EMC、J.P.モルガン・セキュリティーズLLC及びJPモルガン・チェース・バンクN.A.に対して様々な契約上の請求及び不法行為の申立てを主張している。これらのアンバック及びシンコラ訴訟は、金額不特定の損害賠償金及び特定履行を求めている。2011年12月、アシュアード・ギャランティー・コーポレーションは、1件のMBS募集に関連してEMCに提起し、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属中であった訴訟を取り下げた。

専らその他の発行体のMBS募集の引受証券会社としての当社に対して提起された訴訟について、当社は、発行体より補償を受ける契約上の権利を有している。但し、インディマック・バンコプ(以下「インディマック信託」という。)及びソーンバーグ・モーゲージ(以下「ソーンバーグ」という。)の関連会社等のように、発行体が現存していない場合、これらの補償を受ける権利は、事実上行使不能となる可能性がある。また当社は契約上、当社が発行した一部の取引について、引受証券会社へ補償する義務を負う可能性がある。インディマック信託に関して、J.P.モルガン・セキュリティーズLLCは、自らとベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクの継承者としての両方の地位において、他の多数の引受証券会社や個人と一緒に、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属中で、あらゆるインディマック信託MBS募集の証券の購入者のために提起された(自称)集団訴訟の被告とされている。この訴訟において連邦地方裁判所は、原告とされる者が証券を購入していなかったすべての募集を含め、これらのうち一部の証券化取引に関する請求を棄却し、それら以外の募集に関する請求について手続きを進めることを認めた。一部の募集における集団の承認を求める原告の申立ては係属中であり、証拠開示手続きが進行中である。さらに、J.P.モルガン・セキュリティーズLLC及びJPモルガン・チェースは、インディマック・バンコプの子会社による1件の募集に関連して、ピッツバーグのフェデラル・ホーム・ローン・バンクにより提起された個人訴訟の被告とされている。当該訴訟における証拠開示手続きは進行中であり、被告は2011年11月に、部分的略式判決を申し立てた。上記とは別に、ベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクの継承者としてのJ.P.モルガン・セキュリティーズLLCは、他の引受証券会社と一部の個人と一緒に、MBIAインシュアランス・コーポレーション(以下「MBIA」という。)により提起され、カリフォルニアの州裁判所で係属中の訴訟における被告である。当該訴訟は、インディマック信託が、ベアー・スターンズが引受証券会社であり、MBIAが保証保険契約を差し入れていた募集の際に発行した証券に関するものである。MBIAは、MBS所持人の権利を代位する地位にあると主張しており、当該契約に基づき同社が支払った金額と今後支払う金額の回復を求めている。証拠開示手続きは進行中である。ソーンバーグについては、ベアー・スターンズの子会社もまた、ソーンバーグのMBS募集3件において預金者及び／又は引受証券会社であった複数の金融機関と一緒に、ニューメキシコ州地区連邦地方裁判所において係属中の(自称)集団訴訟の被告とされている。裁判所は被告による棄却の申立てを一部認めたが、原告の再提訴については許可している。原告は新たな修正訴状を2011年12月に提起し、一方で被告は、被告の棄却申立てが一部退けられたことにつき裁判所に差戻しを要求している。

当社及びその関連会社は有価証券の購入者を代表してMBSの管財人によって提起された3件の訴訟の被告となっている。1件目では、MBSトラストの管財人であるウェルズ・ファーゴが、デラウェア州裁判所においてEMCモーゲージに対し訴訟を提起し、EMCが様々な表明及び保証に違反したとして、EMCが支援者である800件超のモーゲージ・ローンの買戻しと管財人の弁護士手数料及び費用の補償を求めている。2件目では、単独のMBSトラストの管財人が、EMC、ベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インク及びJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに対して契約違反の損害賠償を求める通知付きの召喚をニューヨーク州裁判所に提起した。当社は訴状をまだ受け取っていない。3件目では、当社は、様々なMBSトラストの管財人であるドイツ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーが提訴した訴訟の被告である。当該訴訟はワシントン・ミューチュアル訴訟に関連して以下に詳細が記載されている。

当社がその他のMBS関連訴訟において今後被告とされない保証はなく、当社は、当該訴訟の出訴期限が到来していない証券を購入している様々な企業との間で契約を締結した。さらに当社は、訴訟となるおそれのある証券化トラストの管財人からの請求と、管財人に請求の調査或いは提訴を指示する又は指示するおそれのある投資家からの請求を受領した。これは、貸出金を証券化トラストから買戻す義務があるという主張と、サービシングの欠陥があったという主張に基づく。これらの請求には、当社が支援する191もの異なるトラストにおいて、25%以上の議決権と1,740億ドルを超える当初の元本残高を有する(580億ドル超の当初の元本残高を有する、ワシントン・ミューチュアルが支援する52のトラストは含まれない。)とされる証券保有者のグループの弁護士である法律事務所が、可能性のある買戻し及びサービシングの請求を調査するために様々な管財人に対して行った請求が含まれるが、これらに限定されない。

当社、その関連会社2社、それらの取締役会メンバー、及び一部従業員を相手取り、住宅モーゲージのオリジネーション及び証券化に関する不法行為及び不法な不作為の疑いに対して賠償請求を主張する株主訴訟が、ニューヨーク州裁判所に提起された。当該訴訟は説明と損害賠償を求めている。被告は当該訴訟の棄却を申立てている。

上記の訴訟のほか、当社は、当社によるホールローンのオリジネーション及び購入、MBSの引受け及び発行、早期返済不履行の処理、証券化の表明及び保証に関する違反の可能性及び証券化に伴うデュー・デリジェンス等、多数の取引に関連する質問を含め、住宅ローン関連の事案に関して、連邦当局及び州当局より複数の召喚状及び非公式な情報提供の請求を受領し、回答を行った。2012年1月、当社は、SECが実施中の2件の個別の調査の結果、委員会に対して民事又は行政訴訟を進めるよう勧告することを検討中であるとの助言を、SEC職員より受けた。1件目には、2つのモーゲージ担保の証券化及び対応する開示について実施されたデュー・デリジェンスに関連して、J.P.モルガン・セキュリティーズLLCに対して提起される可能性のある請求が含まれる。2件目は、多くのベアー・スターンズの証券化に含まれた貸出金に関連したオリジネーターに対する請求の合意に関して、ベアー・スターンズの各事業体、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー及びJ.P.モルガン・セキュリティーズLLCに対して提起される可能性のある請求が含まれる。いずれの調査についても、SEC職員は当社に訴訟案に対する回答を提出するよう勧めた。

住宅ローンに係る差押えに関する調査・訴訟 JPモルガン・チェース及び他社4社は、モーゲージのサービシング及びオリジネーションに関して、米国司法省、米国住宅都市開発省、個人向け金融保護局及び司法長官等複数の連邦及び州政府機関との間で基本合意(以下「包括的和解」という。)に達した。当該包括的和解は最終的な合意及び裁判所の承認を得ることを条件としており、これにより当社は特に以下を求められる。(i)約11億ドルの現金支払い(一部は借り手に対する支払い分として預託される)、(ii)「時価が帳簿価額を下回っており」貸出金の所有権を当社が有する特定の借り手に対して、救済措置としての約500百万ドルの再融資の実施、(iii)第1順位及び第2順位の元本の減額、ショート・セールス支援のための支払い、過去の抵当権実行及びショート・セールスに関する赤字残高の放棄並びに失業中の住宅所有者に対する債権放棄等、特定の借り手に対して約37億ドルの追加救済措置の実施。(当社が所定の期限内に再融資又はその他の借り手の救済に関する特定の目標に達しない場合、当社は現金を支払うこととなる。)さらに包括的和解に基づき、当社は強化された特定のモーゲージ・サービシング基準を順守することが求められる。

包括的和解により、当社は抵当権実行及び損失軽減活動を含むサービシング活動、一部のオリジネーション活動並びに一部の破産関連の活動に関する追加訴訟が免除される。包括的和解には、特にモーゲージ担保証券に関して投資家へ行う表示等の証券化活動から生じる訴訟、刑事訴訟及びGSEからの買戻請求は含まれない。

当社はまた、2011年4月に銀行規制当局との間で締結した同意命令の対象となる行為に関連して、民事上の罰金を支払うことで連邦準備銀行及びOCCと基本合意を締結した。これらの合意に基づく当社の支払義務は、包括的和解に基づく当社の支払い及び救済措置の提供により履行したものとみなされる。

マサチューセッツ州及びニューヨーク州の司法長官は、当社、他のサービサー及びモーゲージレコーディング会社に対し、モーゲージの割当て及び業界のモーゲージの電子登記の利用に関連して様々な不正行為がみられるとして個別に訴訟を提起している。当社はマサチューセッツ州の訴訟の棄却を申立てており、ニューヨーク州の訴訟については未対応である。

住宅ローンに係る差押手続きに関連して、5件の(自称)集団訴訟が当社に対して提起されたが、うち2件は取り下げられた。3件目は解決し、間もなく却下される予定である。加えて、当社はバンク・オブ・アメリカに対して提起されたEMCローンに関する(自称)集団訴訟において係争中である。

モーゲージ債権の回収に関して当社が行った不法行為について取締役会が十分な監視を行わなかったとして、当社取締役会を相手取る株主代表訴訟がニューヨーク州裁判所に提起された。当該訴訟は宣言的判決と損害賠償を求めている。

地方歳入債関連デリバティブ商品に関する調査・訴訟 JPモルガン・チェースとベアー・スターンズのほか、多数の業者と取次証券会社に対し、地方歳入債の募集に関する金融商品(総称して「地方歳入債関連デリバティブ商品」という。)の年間取引高が1,000億ドルから3,000億ドルと報告されている市場において反トラスト法に違反する行為があったとして、(自称)集団訴訟と個人訴訟(以下「地方歳入債関連デリバティブ訴訟」という。)が提起された。2011年7月、当社は類似訴訟での行為に対する連邦及び州政府機関の調査について、当該政府機関と和解した。地方歳入債関連デリバティブ訴訟は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に併合及び／又は統合された。裁判所は、被告の(自称)集団訴訟と個人訴訟の棄却の申立てを一部退け、一部認めたうえで、連邦法とカリフォルニア州の反トラスト法及びカリフォルニア州の虚偽請求に関する法律のもとで一部の請求手続を当社等に対し進めることを認めた。その後、ニューヨーク州及びウェストバージニア州の反トラスト法に基づく請求を含め、事実上同様の請求を主張する複数の個人訴訟が、JPモルガン・チェース、ベアー・スターンズ及びその他多数の被告に対して提起された。当該訴訟についても事前審理上の目的からニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に統合された。証拠開示手続は進行中である。

加えて、アラバマ州ジェファーソン郡(以下「ジェファーソン郡」という。)のワラント証券の引受けと関連のスワップ取引に関する民事訴訟が当社に対して提起されている。2009年11月、J.P.モルガン・セキュリティーズLLCはこれらの取引に関するSECの調査についてSECと和解した。これを受けてジェファーソン郡と下水道料金納付者の自称集団は、アラバマ州裁判所において、当社と他の被告数名に対する訴状を提出した。裁判では、当社が一部の第三者に支払いを行い、その見返りとして、当社がジェファーソン郡の発行した30億ドルを超えるワラント証券の引受会社を選定され、ジェファーソン郡が実行したスワップ取引の取引相手とされたと主張されている。当該訴状にはまた、当社が、こうした第三者への支払いの事実を隠蔽しており、この事実が隠蔽されていなかったならば、ジェファーソン郡は取引を実行することがなかったと主張している。裁判所は、両訴訟において当社の請求棄却申立書を却下した。当社は、この決定について直ちに上級審での審理を求めて、アラバマ州最高裁判所に職務執行令状の発行を申し立てた。ジェファーソン郡の訴訟の職務執行令状発行の申立ては、2011年4月に却下された。2011年11月及び12月、ジェファーソン郡は、同郡がアラバマ州北部地区連邦破産裁判所での破産法第9章における債務者であると主張し、自動的停止を通知する破産通知を、アラバマ州最高裁判所と、各訴訟については第一審裁判所へ提出した。その後、当社に対する請求を含む下水道料金納付者からの訴訟については、アラバマ州北部連邦裁判所において一部の被告により取り下げられた。当該訴訟の取り下げが適切であったかの決定において、当該訴訟は同裁判所から地区連邦破産裁判所へ移送され、係属中である。

ジェファーソン郡が発行したワラント証券の元利金の支払いを保証した保険会社2社は、ニューヨーク州裁判所において、当社に対し別個の訴訟を提起した。訴状では、当社が、前記と同じとされる行為に基づき、さらには文書を開示しなかったことにより、原告を不正に誘導して保険による保証を発行せしめたと主張している。保険会社1社は、元本総額約12億ドルを保証したと主張しており、400百万ドルを超える金額の不特定の損害賠償と金額不特定の懲罰的損害賠償を求めている。別の保険会社は、378百万ドルを超える元本総額を保証したと主張し、これまで保険契約により支払ったと主張する4百万ドルの回収と、将来行う支払金及び金額不特定の懲罰的損害賠償金の支払いを求めている。2010年12月、裁判所は当社が申し立てたそれぞれの棄却請求を却下した。当社はジェファーソン郡に対して、補償と抛出を求める交差請求及び第三者請求を提起した。ジェファーソン郡は棄却を申し立て、2011年8月、裁判所はジェファーソン郡の棄却申立てを却下した。2011年11月の破産申請の後、ジェファーソン郡はこれらの訴訟の停止を主張している。

当座借越手数料／デビット・カード計上訴訟 JPモルガン・チェース・バンクN.A.は、デビット・カード取引を顧客の預金口座に記帳する際の当社の実務に関連して、複数の(自称)集団訴訟の被告とされている。原告は、当社が不当な当座借越手数料を発生させるために、取引の処理前に、デビット・カード取引を最高額から最低額に不適切に組替えたと申立てている。原告は当社がかかる取引を承認された時系列順に処理するべきであったと主張している。原告は、2003年頃からのデビット・カード取引の組替により原告より当社に支払われた当座借越手数料のすべてについて、不正利得の返還を求めている。当社に対する請求は、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所において係属中の広域訴訟におけるその他の国法銀行に対する様々な申立てに併合された。当社の一部の原告の請求に対する仲裁を求める申立ては、当初同地方裁判所において却下された。上訴において、第十一巡回区控訴裁判所は地方裁判所の判決を退け、本件とは関連性がない訴訟において個人向け商品契約における仲裁規定の実施を定めた最近の最高裁判所の判決に照らすよう差し戻した。当社は、当社が110百万ドルを支払い、一部の当座借越手数料の実務を変更することで、本件の和解に大筋で合意した。この和解には文書化と裁判所の承認が条件とされる。

ペッターズの破産及び関連事案 JPモルガン・チェース及びワン・エクイティ・パートナーズ(以下「OEP」という。)を含む一部の関連会社は、トーマス・J・ペッターズ及び一部の関連会社(以下総称して「ペッターズ」という。)並びにポラロイド・コーポレーションに関する財産管理及び破産手続きに関連して提起された複数の訴訟において被告とされている。JPモルガン・チェース及び関連会社に対する主要な訴訟は、ペッターズ及びペッターズ関連会社3社の破産手続きに係る管財人に対して裁判所指定管財人により提起されている。同訴訟は、(i)2005年のペッターズによるポラロイド取得(OEPによる過半数の持分取得時)、(ii)JPモルガン・チェース及びその他の金融機関がポラロイドとの間に締結した2つの与信枠、並びに(iii)ペッターズが所有した与信枠及び投資有価証券口座に関連して、許害的な移転及び優遇であるとして、一部の移転の回避を求めている。同訴訟では集団で約450百万ドルの回復が求められている。被告はペッターズの破産管財人が提起した訴訟における訴状の却下を求めている。

証券貸付取引訴訟 JPモルガン・チェース・バンクN.A.は、当社の証券貸付業務の参加者により提起され、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で係属中のERISAに基づく請求とその他の請求を主張する4件の(自称)集団訴訟の被告とされている。5件目の訴訟は、プログラムの個人参加者によりニューヨーク州裁判所で提起された。併合された(自称)集団訴訟のうち3件は、シグマ・ファイナンス・インク(以下「シグマ」という。)の中期債に対する約500百万ドルの投資に関連するものである。2010年8月に、裁判所は、2008年9月30日時点でシグマの中期債を保有していた証券貸付関係者全員(集合投資ファンドを通じての現金担保運用に参加することにより中期債を保有していた者、及び個人口座を通じての現金担保運用により中期債を保有していた者を含む。)で構成される原告集団を認証した。裁判所は、当社がシグマの中期債を証券貸付勘定に保有する一方でシグマに対して買戻取引を行った際に、当社に利益相反が生じていないことを認め、忠実義務に係る原告の主張についての部分的略式判決を求めるJPモルガン・チェースの申立てを認めた。残る忠実義務関連の訴訟の審理は2012年2月に開始予定である。2011年12月、JPモルガン・チェースは、個別の証券貸付勘定を保持する匿名の集団訴訟のメンバー3名の代理である投資の受託者に対して、補償と抛出を求めて第三者請求を提起した。両当事者は、当該訴訟の和解に大筋で合意している。この和解には文書化と裁判所の承認が条件とされる。

4件目の(自称)集団訴訟は、リーマン・ブラザーズの中期債に対する約500百万ドルの投資に関するものであった。当社は、修正訴状の棄却を求める申立てを行い、決定を待っている。申立ては係属中であるが、証拠開示手続が進行中である。ニューヨーク州裁判所における裁判は、集団訴訟ではないが、原告がシグマとリーマン・ブラザーズの中期債の両方で投資資金を失ったとされることにに関するものである。当社は訴状に回答している。証拠開示手続は進行中である。

軍人市民保護法及び住宅公社支援法に関する調査及び訴訟 複数の政府職員が、当社の軍人市民保護法(以下「SCRA」という。)及び2008年住宅公社支援法(以下「HERA」という。)の手続きに関して審問を実施した。これらの審問は、当社のSCRA及びHERAのコンプライアンスに関する公式声明、当社がSCRA及びHERAにより認められた額を超える軍人向け住宅ローンの金利及び手数料を過失により計上した一部の事案を是正するための訴訟、さらには多くのケースにおいてSCRA及びHERAにより保護された借り手に対して抵当権が実行されたことにより引き起こされた。当社は多くの手続きの拡充とSCRA及びHERAのコンプライアンスを強化するための統制を行っている。さらに、当社が住宅ローンに関連してSCRAに違反したとして、個人の借り手が全国規模の集団訴訟をサウス・カロライナ州連邦地方裁判所に提起した。当社は集団訴訟を和解するために、当社が以前に支払った払戻金に加えて、27百万ドルと弁護士費用の支払いに合意した。その後集団に借り手が追加され、当社は和解ファンドに追加で8百万ドル支払うことで合意した。裁判所は2012年1月、この和解を承認する最終判決を下した。

ワシントン・ミューチュアル訴訟 JPモルガン・チェースがFDICからワシントン・ミューチュアル・バンク(以下「ワシントン・ミューチュアル・バンク」という。)の資産の事実上全部と特定の負債を2008年9月に取得後、ワシントン・ミューチュアル・バンクの親会社である持株会社ワシントン・ミューチュアル・インク(以下「WMI」という。)とその完全子会社WMIインベストメント・コーポレーション(以下合わせて「債務者ら」という。)は、デラウェア州地区連邦破産裁判所において、連邦法第11編第11章に基づく任意手続を開始した(以下「破産事件」という。)。破産事件において、債務者らは、一部の資産に対する権利と権益を主張している。係争の対象となった資産には主に、(a)WMIがワシントン・ミューチュアル・バンクに出資した約40億ドルのトラスト証券(以下「トラスト証券」という。)、(b)ワシントン・ミューチュアル・バンクとその子会社の営業に起因する税金のうち、誤って納付された部分に対し税還付を受ける権利、(c)ワシントン・ミューチュアル・バンクとその子会社1社における預金勘定であるとWMIが主張する約40億ドルに対する所有権とその他の権利、並びに(d)その他様々な契約及び資産の所有権及びその他の権利(以下総称して「係争資産」という。)が含まれる。

WMI、JPモルガン・チェース及びFDICは、上記に関する訴訟並びにデラウェア州地区連邦破産裁判所(以下「破産裁判所」という。)及びコロンビア特別区連邦地方裁判所で係属中のその他の請求に関与している。

2010年5月に、WMI、JPモルガン・チェース及びFDICは、それら3社と重要債権者グループの間の包括和解契約(以下「WaMu包括的和解」という。)を公表した。WaMu包括的和解は、破産裁判所に提出されたWMIのチャプター11計画書(以下「計画書」という。)に組み込まれている。WaMu包括的和解によりWMI、JPモルガン・チェース、ワシントン・ミューチュアル・バンクの管財人としてのFDIC、及び法人としてのFDIC、並びに重要な債権者グループ間における多数の紛争(係争資産に関する紛争を含む。)が解決される。WaMu包括的和解と関係性のない、破産法に基づき認識された欠陥に対応するために計画書にいくつかの修正を加えた後、破産裁判所は2012年2月に、WaMu包括的和解を含む計画書を承認した。

ワシントン・ミューチュアルの破綻に関する別の手続きは、破産裁判所でも係属している。訴訟の中でも特に、2010年7月に、トラスト証券の所持人の一部は、特にWMIとJPモルガン・チェースがトラスト証券に対し、いかなる権利、権原又は権益も有していない旨の宣言的判決を求めて、破産裁判所でJPモルガン・チェース、WMI及びその他の法人に対する対審手続を開始した。2011年1月上旬、破産裁判所はトラスト証券の対審手続において、JPモルガン・チェースに対する略式判決を認め、原告に対する略式判決を却下した。同判決について、原告はデラウェア州地区連邦破産裁判所に上訴した。現行の計画書に関連して、これらの原告は、トラスト証券に対する持分を有しておらず代わりにWMI優先証券の所有者であるとする破産裁判所判決に対する上訴について、今後の承認手続の差止請求を提起した。2012年1月、破産裁判所は原告の申立てを退け、地方裁判所は原告による上訴の差止請求と職務執行令状発行による救済の申立てを退けた。

ワシントン・ミューチュアルの破綻に関してコロンビア特別区連邦地方裁判所で係属中の他の手続きには、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーが、住宅ローン債権の証券化に関する様々な契約に違反があったとして、また、そうした証券化契約に関連してWMIの一部子会社が行った表明及び保証の一部に違反があったとして、推計60億ドルから100億ドルの損害賠償を主張して、当初FDICに対し提起した訴訟が含まれる。この訴訟には、JPモルガン・チェースがモーゲージ証券化契約の表明及び保証に違反に対して負債を引き受けた可能性があるとの主張が含まれる。地方裁判所は、FDICがドイチェ・バンクの請求に対して負債を有していたか否かに係る判決を求めた、当社とFDICの申立てを時期尚早として退けた。証拠開示手続は進行中である。

さらに、JPモルガン・チェースは、当初テキサス州地方裁判所に提起された訴訟(以下「テキサス訴訟」という。)において、JPモルガン・チェースが低すぎる価格でFDICからワシントン・ミューチュアル・バンクの資産の事実上全部を取得したとして、金額不特定の損害賠償を求めるWMIの普通株式とWMI及びワシントン・ミューチュアル・バンクの社債の所持人から、訴えられている。テキサス訴訟はコロンビア特別区連邦地方裁判所へ移送され、最終的に申立てを棄却するよう求めるJPモルガン・チェース及びFDICの申立てが認められたが、米国コロンビア特別地区連邦控訴裁判所は第一審裁判所の棄却判決を破棄し、追加審理のため同事案を差し戻した。原告(WMI普通株式及び社債保有者として提起した請求を自主的に取り下げた結果、現在はワシントン・ミューチュアル・バンクの社債保有者のみが含まれる。)は、JPモルガン・チェースがワシントン・ミューチュアル・バンクの破綻を引き起こし、ワシントン・ミューチュアル・バンク発行の社債が実質的にゼロまで減価する要因となることで原告が損害を被ったとして、修正訴状を提出した。JPモルガン・チェース及びFDICは再度、当該訴訟の棄却を申立てている。

上記で検討した各種法的手続きの他にも、JPモルガン・チェースとその子会社は、法的手続きの被告等とされ、また相当数のその他の法定手続きに関与している。当社は、現在未解決の法的手続きにおいて当社に対し主張されている請求に対し実益のある防御を行っていると考えており、それらすべての事案について徹底的に防御を行う意向である。将来、さらなる法的手続きが随時開始される可能性もある。

当社は現在進行中の数百の法的手続きに対して引当金を設定している。当社は負債が発生しており、損失額を合理的に見積ることができる場合に、かかる手続きによる潜在的な負債を見越し計上している。当社は、訴訟引当金を算定するために四半期毎に進行中の訴訟手続きを査定しており、専門家の助言を受けた後、経営陣の最善の判断に基づき、必要に応じてかかる引当金に対して引き上げや引き下げの調整を行っている。当社は、2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度において、それぞれ49億ドル、74億ドル及び161百万ドルの訴訟費用を計上した。将来において、当社の訴訟引当金を修正する必要がなくなるという保証はない。

訴訟手続きの結果を予測することは、特に申立人が非常に多額又は金額不確定の損害賠償を求めている場合、又は全く新しい法理論が展開され、多数の当事者が関係し、若しくは証拠開示手続手続の初期段階にある訴訟事案の場合には、本来的に困難であることから、当社は、現在係属中の事案の最終的な結果、こうした係属中の事案の最終的な解決時期、又はこうした事案の最終的な損失、罰金等又は影響について、自信をもって明言することはできない。JPモルガン・チェースは、弁護士と協議し、当期の訴訟引当金を考慮したうえで、現時点において認識する範囲では、JPモルガン・チェースに対して現在係属中の訴訟手続きの結果が、当社の連結財務状態に重大な悪影響を及ぼすことはないと考えている。但し、当社は、こうした手続きに伴う不確定要素に鑑みて、こうした事案が最終的に決着した時点で当社の現在の引当金の額を大幅に上回る負担が発生することはないと保証することはできないことに留意している。その結果、特に、損失や課された責任の大きさ、及びJPモルガン・チェースの当該期間の利益水準如何によっては、特定の事案の結果がある特定の期間のJPモルガン・チェースの営業成績にとって重大なものとなるおそれがある。

注記32 国際業務

以下の表は世界の主要な地域別のJPモルガン・チェースの損益計算書及び貸借対照表関連情報を示している。当社は国際活動を、注記の表示目的上、米国外にその所在を置く顧客に関する事業取引と定義している。また下記の情報は主に顧客の居住地、カスタマー・リレーションシップの管理を行う地域又は取引デスクの所在地に基づいている。しかし、当社の米国内業務の多くが国際事業にサービスを提供している。

当社の業務は高度に統合されていることから、米国内業務及び国際業務相互間に収益及び費用を配分するために、見積り及び主観的仮定がなされている。これらの見積り及び仮定は、年次報告書の300ページから303ページ(訳者注：原文のページ)の注記33に表示されている当社のセグメント別報告に用いられている配賦と一致している。

経営陣は、表示期間における当社の長期性資産は総資産との関係において重要ではないと考えている。当社の長期性資産の大部分は米国にある。

12月31日現在 及び同日に終了した事業年度 (単位：百万ドル)	収益(c)	費用(d)	法人所得税 及び特別利益 控除前利益	当期純利益	資産合計
2011年					
欧州／中近東及びアフリカ	16,212	9,157	7,055	4,844	566,866
アジア太平洋地域	5,992	3,802	2,190	1,380	156,411
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	2,273	1,711	562	340	51,481
国際業務合計	24,477	14,670	9,807	6,564	774,758
北米業務(a)	72,757	55,815	16,942	12,412	1,491,034
全社合計	97,234	70,485	26,749	18,976	2,265,792
2010年(b)					
欧州／中近東及びアフリカ	14,135	8,777	5,358	3,635	446,547
アジア太平洋地域	6,073	3,677	2,396	1,614	151,379
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	1,750	1,181	569	362	33,192
国際業務合計	21,958	13,635	8,323	5,611	631,118
北米業務(a)	80,736	64,200	16,536	11,759	1,486,487
全社合計	102,694	77,835	24,859	17,370	2,117,605
2009年(b)					
欧州／中近東及びアフリカ	16,294	8,620	7,674	5,212	375,406
アジア太平洋地域	5,429	3,528	1,901	1,286	112,798
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	1,867	1,083	784	463	23,692
国際業務合計	23,590	13,231	10,359	6,961	511,896
北米業務(a)	76,844	71,136	5,708	4,767	1,520,093
全社合計	100,434	84,367	16,067	11,728	2,031,989

(a) ほとんどが米国の金額を示している。

(b) 2010年度及び2009年度の収益、費用及び当期純利益における地理的配分は、当年度の配分方法に合わせて修正されている。

(c) 収益は正味受入利息及び利息以外の収益により構成されている。

(d) 費用は利息以外の費用及び貸倒引当金繰入額により構成されている。

注記33 事業別セグメント

当社は事業部門ベースで管理されており、6つの主要事業(インベストメント・バンク、リテール・ファイナンス・サービス、カード・サービス及び自動車、コマーシャル・バンキング、トレジャリー&セキュリティーズ・サービス及びアセット・マネジメント)並びにコーポレート／プライベート・エクイティに分類されている。これらの事業は提供する製品及びサービス、又はサービスを提供する顧客の種類に基づき分類され、財務情報はこれらのセグメント別に経営陣によって評価される。これらの事業セグメントの経営成績はマネージド・ベースで示されている。マネージド・ベースの定義については、年次報告書の76ページから78ページ(訳者注：原文のページ)の当社がGAAPに準拠しない財務測定を用いていることの説明と調整を参照のこと。JPモルガン・チェースの事業別セグメントに関する詳細は、年次報告書の79ページから80ページ(訳者注：原文のページ)の業務別セグメントの経営成績を参照のこと。

当社の各事業別セグメントの定義は以下のとおりである。

インベストメント・バンク

J.P.モルガン・チェースは世界有数の投資銀行の一つであり、顧客との密接な関係と幅広い商品提供力を有している。IBの顧客は法人、金融機関、政府及び機関投資家である。当社はすべての主要な資本市場において、企業戦略及び企業組織に関するアドバイス、株式・債券市場での資金調達、高度なリスク管理、現物有価証券及びデリバティブ商品によるマーケット・メーカー、プライム・ブローカー業務並びにリサーチ等のあらゆる種類の投資銀行業務及びサービスを提供している。

リテール・ファイナンス・サービス

RFSは、銀行支店やATM、オンライン・バンキング及びテレフォン・バンキングを通じた個人向けサービスを通じて個人と法人にサービスを提供している。RFSはコンシューマー&ビジネス・バンキング及びモーゲージ・バンキング(モーゲージ・プロダクション・アンド・サービス及びリアル・エステイト・ポートフォリオを含む。)で構成されている。コンシューマー&ビジネス・バンキングには、支店での銀行業務及び事業向けバンキング活動が含まれる。モーゲージ・プロダクション・アンド・サービスにはモーゲージのオリジネーション及びサービシング活動が含まれる。リアル・エステイト・ポートフォリオは住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンにより構成され、ワシントン・ミューチュアルの取引において取得したPCIポートフォリオを含む。顧客は5,500超の支店(全米第3位)及び17,200台超のAMT(全米第2位)、並びに24時間対応のオンライン・バンキングやモバイル・バンキングを利用可能である。また33,500人を超える支店営業担当者がニューヨークやフロリダからカリフォルニアまで23の州で、当座・普通預金口座、モーゲージ、ホーム・エクイティ及び事業向けローン並びに投資に関して顧客を支援している。米国最大のモーゲージのオリジネーターの一つとして、チェースは顧客の住宅取得又は借換えを支援しており、その結果、年間約1,500億ドルのモーゲージをオリジネーションしている。チェースはまた、8百万超のモーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンを提供している。

カード・サービス及び自動車

カード・サービス及び自動車は、クレジットカード・ローン債権残高が1,320億ドル超の全米最大のクレジットカード発行会社の一つである。2011年度において、顧客のクレジットカード開設勘定数は65百万勘定を超え(商業用カード・ポートフォリオを除く。)、チェースのクレジットカード利用総額は、3,430億ドルを上回った。カードは、その加盟店管理業者であるチェース・ペイメンテック・ソリューションズを通じて、決済処理と加盟店サービスで世界的トップ企業である。また顧客は、全米で17,200超の自動車ディーラー並びに2,000校超の学校や大学においてローンを受けることができる。

コマーシャル・バンキング

CBは、全米で24,000超の年間収益が概して10百万ドルから20億ドルの層の顧客(法人、地方自治体、金融機関及び非営利団体等)並びに約35,000の不動産投資家及びオーナーに幅広い業界の知識、地域の事情に精通した専門知識及び顧客に合わせたサービスを提供している。CBは顧客の国内外における金融ニーズを満たすために、当社の他の事業セグメントと協力して貸付、資金サービス、投資銀行業務及び資産管理を含む総合的なソリューションを提供している。

トレジャリー&セキュリティーズ・サービス

TSSは取引、投資及び情報サービスにおいて世界有数の地位にある。TSSは世界最大の資金管理業者の一つであり、世界有数のグローバル証券保管業者である。トレジャリー・サービス(以下「TS」という。)は中小企業、多国籍企業、金融機関及び政府機関に対し、現金管理、貿易、法人向けカード商品並びに流動性商品及びサービスを提供している。TSはIB、CB、RFS及びアセット・マネジメントと協力して、全社体制で顧客にサービスを提供している。TSの一部の収益は、別のセグメントの成績に含まれている。ワールドワイド・セキュリティーズ・サービスは、投資家とブローカー・ディーラーのために有価証券、現金及びオルタナティブ投資の保管、評価、決済及び事務処理を行っており、全世界で預託証券プログラムを管理している。

アセット・マネジメント

1.9兆ドルの監理資産を有するAMは、投資及び資産運用において世界有数の地位にある。AMの顧客には全世界の各主要市場の法人、個人投資家及び富裕層が含まれる。AMは、株式、債券、不動産、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ並びに金融市場商品及び銀行預金を含む流動性商品について、グローバルな投資運用を行っている。AMはまた、富裕層顧客向けに信託、不動産、銀行取引業務及び取次業務を、法人及び個人顧客向けに退職年金サービスを提供している。AMの顧客資産の大半は、アクティブ運用ポートフォリオの対象となっている。

コーポレート／プライベート・エクイティ

コーポレート／プライベート・エクイティ部門は、プライベート・エクイティ、トレジャリー、チーフ・インベストメント・オフィス、コーポレート・スタッフ部門及び一元管理経費部門で構成される。トレジャリー及びチーフ・インベストメント・オフィスは当社の資本リスク、流動性リスク及び当社の構造的なリスクを管理している。コーポレート・スタッフ部門には、セントラル・テクノロジー・アンド・オペレーション、インターナショナル・オーディット、エグゼクティブ・オフィス、ファイナンス、ヒューマン・リソース、マーケティング&コミュニケーションズ、リーガル&コンプライアンス、コーポレート・リアル・エステート及びジェネラル・サービス、リスク・マネジメント、コーポレート、リスポンシビリティ及びストラテジー&ディベロップメントが含まれる。その他の一元管理費用には、当社の不動産関連費用及び年金関連費用(事業セグメント間再配分額控除後)が含まれる。

事業セグメントの変更

2011年7月より、当社の事業セグメントは以下のとおり再編された。

自動車及び学生向け貸出業務はRFSセグメントから振替えられ、単一のセグメントとしてカードと共に報告される。リテール・ファイナンシャル・サービスは引き続き1つのセグメントとされ、コンシューマー&ビジネス・バンキング(旧リテール・バンキング)及びモーゲージ・バンキング(モーゲージ・プロダクション・アンド・サービス及びリアル・エステート・ポートフォリオを含む。)の2つの要素から構成される。

RFS及びカードに関連した事業セグメント情報は、事業の再編を反映して2009年1月1日まで遡及修正されている。

2010年1月1日より、当社は、各事業部門に割り当てられた資本を発生すると予想される変化とより一層連携させ、競合・規制環境を反映させるために事業部門の資本の枠組みを改善した。事業部門は現時点で、Tier 1 自己資本基準ではなくTier 1 普通資本基準に基づいて資産計上されている。さらに2011年1月1日より、主にポートフォリオの自然減及び事業のリスク特性の改善を反映して、カードに配分された資本が減少した。TSSに配分された資本は当該事業の成長を反映して増加した。

セグメント別経営成績

以下の表は、2011年度、2010年度及び2009年度におけるマネージド・ベースでの当社のセグメント別経営成績を要約したものである。2010年1月1日のVIEに関する会計指針の適用前は、クレジットカード証券化の調整額は調整項目に含まれていた。その結果、当社の経営成績の合計は報告ベースとなっていた。最終的に、各セグメントの純収益合計(利息以外の収益及び正味受入利息)は課税ベースで表示される。従って、税額控除を受ける投資による収益及び非課税の有価証券は、課税対象の投資及び有価証券と比較可能なマネージド・ベースの経営成績で表示される。このGAAPに準拠しない財務測定により、経営陣は課税対象と非課税対象の項目の双方から生じる収益の比較可能性を評価することが可能となる。非課税の項目に関連する法人税の影響額は、法人所得税／(税務上利益)に計上される。

セグメント別経営成績及び調整(a)(表は次ページ以降に続く)

12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 (単位:比率を除いて百万 ドル)	インベストメント・ バンク			リテール・ファイナン シャル・サービス			カード・サービス 及び自動車(f)			コマーシャル・ バンキング		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
利息以外の収益	17,971	18,253	18,522	10,405	11,227	11,414	4,892	4,278	3,706	2,195	2,200	1,817
正味受入利息	8,303	7,964	9,587	16,133	17,220	18,383	14,249	16,194	19,493	4,223	3,840	3,903
純収益合計	26,274	26,217	28,109	26,538	28,447	29,797	19,141	20,472	23,199	6,418	6,040	5,720
貸倒引当金繰入額	(286)	(1,200)	2,279	3,999	8,919	14,754	3,621	8,570	19,648	208	297	1,454
クレジット配分益/(費用) (b)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利息以外の費用(c)	16,116	17,265	15,401	19,458	16,483	15,512	8,045	7,178	6,617	2,278	2,199	2,176
法人所得税/(税務上利 益)及び特別利益控除前利 益(損失)	10,444	10,152	10,429	3,081	3,045	(469)	7,475	4,724	(3,066)	3,932	3,544	2,090
法人所得税/(税務上利益)	3,655	3,513	3,530	1,403	1,317	(134)	2,931	1,852	(1,273)	1,565	1,460	819
特別利益控除前利益/ (損失)	6,789	6,639	6,899	1,678	1,728	(335)	4,544	2,872	(1,793)	2,367	2,084	1,271
特別利益(d)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益/(損失)	6,789	6,639	6,899	1,678	1,728	(335)	4,544	2,872	(1,793)	2,367	2,084	1,271
平均普通資本	40,000	40,000	33,000	25,000	24,600	22,457	16,000	18,400	17,543	8,000	8,000	8,000
資産合計	776,430	825,150	706,944	274,795	299,950	322,185	208,467	208,793	255,029	158,040	142,646	130,280
平均普通資本に対する収 益率(e)	17%	17%	21%	7%	7%	(1)%	28%	16%	(10)%	30%	26%	16%
間接比率	61%	66%	55%	73%	58%	52%	42%	35%	29%	35%	36%	38%

- (a) 報告ベースで当社の経営成績を分析することに加え、経営陣は「マネージド・ベース」(GAAPに準拠しない財務測定)での当社の事業部門別の経営成績も分析している。当社のマネージド・ベースの定義は、米国GAAPに準拠して公表される経営成績を基にしており、後述するように事業部門別あるいは当社全体として報告される当期純利益に影響を及ぼさない一部の組替が含まれる。
- (b) IBは、IB及びTSSのためにグローバル・コーポレート・バンク(GCB)に関連する従来型の信用エクスポージャーを管理している。2011年1月1日より、IB及びTSSは当社のGCB顧客に係る財務状況を共有している。この配分額には、純収益、貸倒引当金繰入額及び費用が含まれる。過年度の金額は信用ポートフォリオの総管理費用の一部についてのIBへの払戻を反映している。IBはこの払戻をその他すべての収益の構成要素として認識している。
- (c) コーポレート／プライベート・エクイティのセグメントに計上される合併費用を含む。2011年度及び2010年度における合併費用はなかった。各事業別セグメントに帰属する2009年度の合併費用は以下のとおりである。

12月31日終了事業年度 (単位:百万ドル)	2009年
インベストメント・バンク	27
リテール・ファイナンシャル・サービス	228
カード・サービス及び自動車	40
コマーシャル・バンキング	6
トレジャリー&セキュリティーズ・サービス	11
アセット・マネジメント	6
コーポレート／プライベート・エクイティ	163

セグメント別経営成績及び調整(a)(前ページからの続き)

12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 (単位:比率を除いて百万ドル)	トレジャリー&セキュリ ティーズ・サービス			アセット・ マネジメント			コーポレート/ プライベート・エクイティ		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
利息以外の収益	4,544	4,757	4,747	7,895	7,485	6,372	3,638	5,359	2,771
正味受入利息	3,158	2,624	2,597	1,648	1,499	1,593	505	2,063	3,863
純収益合計	7,702	7,381	7,344	9,543	8,984	7,965	4,143	7,422	6,634
貸倒引当金繰入額	1	(47)	55	67	86	188	(36)	14	80
クレジット配分益/(費用)(b)	8	(121)	(121)	—	—	—	—	—	—
利息以外の費用(c)	5,863	5,604	5,278	7,002	6,112	5,473	4,149	6,355	1,895
法人所得税/(税務上利益)及び特別利 益控除前利益(損失)	1,846	1,703	1,890	2,474	2,786	2,304	30	1,053	4,659
法人所得税/(税務上利益)	642	624	664	882	1,076	874	(772)	(205)	1,705
特別利益控除前利益/ (損失)	1,204	1,079	1,226	1,592	1,710	1,430	802	1,258	2,954
特別利益(d)	—	—	—	—	—	—	—	—	76
当期純利益/(損失)	1,204	1,079	1,226	1,592	1,710	1,430	802	1,258	3,030
平均普通資本	7,000	6,500	5,000	6,500	6,500	7,000	70,766	57,520	52,903
資産合計	68,665	45,481	38,054	86,242	68,997	64,502	693,153	526,588	595,877
平均普通資本に対する収益率(e)	17%	17%	25%	25%	26%	20%	NM	NM	NM
間接比率	76%	76%	72%	73%	68%	69%	NM	NM	NM

(d) 2008年9月25日、JPモルガン・チェースはワシントン・ミューチュアルの銀行事業をFDICから19億ドルで取得した。取得資産の公正価値(純額)が取得原価を超えたため、負ののれんが発生した。企業結合に関する米国GAAPに準拠し、ワシントン・ミューチュアルとの取引により取得した売却目的保有以外の現金支出を伴わない資産(土地・建物及び設備並びにその他の無形固定資産等)は、負ののれんの配分により減額される。現金取引を伴わない資産の評価減後の負ののれんの残額は、特別利益として認識される。2008年12月31日現在、暫定利益19億ドルが認識された。2009年度における購入価格配分を最終的に見直した結果、当社は76百万ドルの特別利益を追加認識した。ワシントン・ミューチュアルの取引により発生した最終的な特別利益の合計額は20億ドルであった。

(e) 2009年度において、比率は特別利益控除前利益/(損失)に基づいている。

(f) 2010年1月1日より、当社はVIEに関する会計指針を適用した。新しい指針の適用前は、クレジットカードのマネージド・ベースの経営成績には、純収益合計、貸倒引当金繰入額、及び平均資産へのクレジットカード証券化影響額が除外されている。これは、事業資金の手当て並びに従業員及び資本等の資源の配分に関する決定がマネージド・ベースの情報に基づいて行われているため、JPモルガン・チェースがマネージド・ベースのクレジットカード・ポートフォリオ全体の信用実績を評価するにあたり、売却済債権が引続き貸借対照表に計上されていると仮定し処理しているためである。これらの調整額は、米国GAAPに準拠して公表される当社の経営成績と一致させるために、調整項目で消去される。関連する証券化の調整額は以下のとおりである。

12月31日終了事業年度 (単位:百万ドル)	2009年
利息以外の収益	(1,494)
正味受入利息	7,937
貸倒引当金繰入額	6,443
資産合計	80,882

セグメント別経営成績及び調整(a)(前ページからの続き)

12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 (単位：比率を除いて百万ドル)	調整項目(f)(g)			合計		
	2011年	2010年	2009年	2011年	2010年	2009年
利息以外の収益	(1,995)	(1,866)	(67)	49,545	51,693	49,282
正味受入利息	(530)	(403)	(8,267)	47,689	51,001	51,152
純収益合計	(2,525)	(2,269)	(8,334)	97,234	102,694	100,434
貸倒引当金繰入額	—	—	(6,443)	7,574	16,639	32,015
クレジット配分益/(費用)(b)	(8)	121	121	—	—	—
利息以外の費用(c)	—	—	—	62,911	61,196	52,352
法人所得税/(税務上利益)及び特別利益控除前 利益(損失)	(2,533)	(2,148)	(1,770)	26,749	24,859	16,067
法人所得税/(税務上利益)	(2,533)	(2,148)	(1,770)	7,773	7,489	4,415
特別利益控除前利益/ (損失)	—	—	—	18,976	17,370	11,652
特別利益(d)	—	—	—	—	—	76
当期純利益/(損失)	—	—	—	18,976	17,370	11,728
平均普通資本	—	—	—	173,266	161,520	145,903
資産合計	該当なし	該当なし	(80,882)	2,265,792	2,117,605	2,031,989
平均普通資本に対する収益率(e)	NM	NM	NM	11%	10%	6%
間接比率	NM	NM	NM	65%	60%	52%

(g) マネージド・ベースのセグメント別経営成績は、課税ベースでの収益とこれに伴う法人所得税/(税務上利益)において計上されている法人所得税の影響額を反映している。これらの調整額は、米国GAAPに準拠して公表される当社の経営成績と一致させるために、調整項目で消去される。2011年、2010年及び2009年12月31日終了事業年度の課税ベースへの調整は以下のとおりである。

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
正味受入利息	2,003	1,745	1,440
利息以外の収益	530	403	330
法人所得税	2,533	2,148	1,770

注記34 親会社

親会社―損益計算書

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
収益			
子会社からの配当金：			
銀行及び銀行持株会社	10,852	16,554	15,235
ノンバンク(a)	2,651	932	1,036
子会社からの受入利息	1,099	985	1,501
その他の受入利息	384	294	266
子会社からのその他の収益(主に手数料)：			
銀行及び銀行持株子会社	809	680	233
ノンバンク	92	312	742
その他の収益／(損失)	(85)	157	844
収益合計	15,802	19,914	19,857
費用			
子会社に対する支払利息(a)	1,121	1,263	1,118
その他の支払利息	4,447	3,782	4,696
その他の利息以外の費用	649	540	988
費用合計	6,217	5,585	6,802
税務上利益及び子会社の 未分配当期純利益控除前利益	9,585	14,329	13,055
税務上利益	1,089	511	1,269
子会社の未分配当期純利益に対する持分	8,302	2,530	(2,596)
当期純利益	18,976	17,370	11,728

親会社－貸借対照表

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2011年	2010年
資産		
現金及び銀行預け金	132	96
銀行子会社預け金	91,622	80,201
トレーディング資産	18,485	16,038
売却可能有価証券	3,657	3,176
貸出金	1,880	1,849
子会社に対する貸出金及び子会社からの未収入金：		
銀行及び銀行持株会社	39,888	54,887
ノンバンク	83,138	72,080
子会社に対する投資(持分)：		
銀行及び銀行持株会社	157,160	150,876
ノンバンク(a)	42,231	38,000
のれん及びその他の無形固定資産	1,027	1,050
その他の資産	15,506	17,171
資産合計	454,726	435,424
負債及び株主持分		
子会社からの借入金及び子会社に対する未払金(a)	30,231	28,332
その他の借入金(主にコマーシャル・ペーパー)	59,891	41,874
その他の負債	7,653	7,302
長期社債(b)(c)	173,378	181,810
負債合計(c)	271,153	259,318
株主持分	183,573	176,106
負債及び株主持分合計	454,726	435,424

親会社—キャッシュ・フロー計算書

12月31日終了事業年度 (単位：百万ドル)	2011年	2010年	2009年
営業活動			
当期純利益	18,976	17,370	11,728
控除：子会社の当期純利益(a)	21,805	20,016	13,675
親会社当期純損失	(2,829)	(2,646)	(1,947)
子会社からの配当金(a)	13,414	17,432	16,054
その他(純額)	889	1,685	1,852
営業活動より生じたキャッシュ(純額)	11,474	16,471	15,959
投資活動			
現金純増減：			
銀行子会社預け金	20,866	7,692	(27,342)
売却可能有価証券：			
買入	(1,109)	(1,387)	(1,454)
売却及び満期償還による収入	886	745	522
貸出金(純額)	153	(90)	209
子会社への貸出金(純額)	(28,105)	8,051	28,808
子会社に対する投資(持分)(純額)(a)	(1,530)	(871)	(6,582)
投資活動(に使用した)／より生じたキャッシュ(純額)	(8,839)	14,140	(5,839)
財務活動			
子会社からの借入金純増減(a)	2,827	(2,039)	(4,935)
その他の借入金純増減	16,268	(11,843)	1,894
長期社債発行による収入	33,566	21,610	32,304
子会社の長期社債の引受けによる収入(d)	—	—	15,264
長期社債の返済	(41,747)	(32,893)	(31,964)
株式に基づく報酬に関連する税務上の利益超過額	867	26	17
米国財務省に対して発行された優先株式の償還	—	—	(25,000)
その他の優先株式の償還	—	(352)	—
普通株式発行による収入	—	—	5,756
自己株式及びワラントの買入	(8,863)	(2,999)	—
支払配当金	(3,895)	(1,486)	(3,422)
すべてのその他の財務活動(純額)	(1,622)	(641)	33
財務活動に使用したキャッシュ(純額)	(2,599)	(30,617)	(10,053)
現金及び銀行預け金の純増加／(減少)	36	(6)	67
現金及び銀行預け金(主に銀行子会社)期首残高	96	102	35
現金及び銀行預け金(主に銀行子会社)期末残高	132	96	102
利息支払額	5,800	5,090	5,629
法人所得税支払額(純額)	5,885	7,001	3,124

- (a) 子会社は、資本扱いの保証付債務証券を発行したトラスト(以下「発行トラスト」という。)を含んでいる。親会社は発行トラストから2011年度、2010年度及び2009年度においてそれぞれ、13百万ドル、13百万ドル及び14百万ドルの配当を受け取った。発行トラストの詳細については、年次報告書の273ページから275ページ(訳者注：原文のページ)の注記21を参照のこと。
- (b) 2011年12月31日現在、2012年から2016年までに契約上満期となる長期社債総額はそれぞれ425億ドル、174億ドル、249億ドル、167億ドル及び175億ドルであった。
- (c) 当社の子会社の債務に対する保証の詳細については、年次報告書273ページから275ページ(訳者注：原文のページ)の注記21及び283ページから289ページ(訳者注：原文のページ)の注記29を参照のこと。
- (d) JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーが引受けたベアー・スターンズの長期社債を表す。

財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー(以下「JPモルガン・チェース」又は「当社」という。)の経営者には、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任がある。財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性及び米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう、当社の主要経営役員及び主要財務担当役員、あるいは同様の役目を担う担当者による監督のもと整備され、JPモルガン・チェースの取締役会、経営者及びその他の担当者により実行された手続きである。

JPモルガン・チェースの財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。(1)取引及び当社の資産の処分を合理的な範囲で正確かつ公正に反映する記録の維持に関係するもの。(2)一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また収入及び支出はJPモルガン・チェースの経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの。(3)当社の財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

2011年12月31日現在、経営者は、当社の財務報告に関する内部統制の有効性の評価を実施した。当該評価の実施にあたり、経営者はトレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」の枠組み(一般に「COSO」基準といわれる。)を用いた。

実施した当該評価に基づき、経営者は、JPモルガン・チェースの財務報告に関する内部統制が、2011年12月31日現在、「COSO」基準に基づき有効であるという結論を下した。さらに、経営者の評価に基づき、当社は、2011年12月31日現在、財務報告に関する内部統制に重要な欠陥は存在しないという判断を下した。

2011年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制の有効性は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース LLPにより監査されており、この報告書の中に含まれる監査報告書にその旨が記載されている。

会長兼最高経営責任者

ジェームズ・ダイモン

最高財務責任者

ダグラス・L・ブラウNSTAYN

2012年2月29日

[前へ](#) [次へ](#)

Consolidated statements of income

Year ended December 31, (in millions, except per share data)	2011	2010	2009
Revenue			
Investment banking fees	\$ 5,911	\$ 6,190	\$ 7,087
Principal transactions	10,005	10,894	9,796
Lending- and deposit-related fees	6,458	6,340	7,045
Asset management, administration and commissions	14,094	13,499	12,540
Securities gains ^(a)	1,593	2,965	1,110
Mortgage fees and related income	2,721	3,870	3,678
Credit card income	6,158	5,891	7,110
Other income	2,605	2,044	916
Noninterest revenue	49,545	51,693	49,282
Interest income	61,293	63,782	66,350
Interest expense	13,604	12,781	15,198
Net interest income	47,689	51,001	51,152
Total net revenue	97,234	102,694	100,434
Provision for credit losses	7,574	16,639	32,015
Noninterest expense			
Compensation expense	29,037	28,124	26,928
Occupancy expense	3,895	3,681	3,666
Technology, communications and equipment expense	4,947	4,684	4,624
Professional and outside services	7,482	6,767	6,232
Marketing	3,143	2,446	1,777
Other expense	13,559	14,558	7,594
Amortization of intangibles	848	936	1,050
Merger costs	—	—	481
Total noninterest expense	62,911	61,196	52,352
Income before income tax expense and extraordinary gain	26,749	24,859	16,067
Income tax expense	7,773	7,489	4,415
Income before extraordinary gain	18,976	17,370	11,652
Extraordinary gain	—	—	76
Net income	\$ 18,976	\$ 17,370	\$ 11,728
Net income applicable to common stockholders	\$ 17,568	\$ 15,764	\$ 8,774
Per common share data			
Basic earnings per share			
Income before extraordinary gain	\$ 4.50	\$ 3.98	\$ 2.25
Net income	4.50	3.98	2.27
Diluted earnings per share			

Income before extraordinary gain	4.48	3.96	2.24
Net income	4.48	3.96	2.26
Weighted-average basic shares	3,900.4	3,956.3	3,862.8
Weighted-average diluted shares	3,920.3	3,976.9	3,879.7
Cash dividends declared per common share	\$ 1.00	\$ 0.20	\$ 0.20

(a) The following other-than-temporary impairment losses are included in securities gains for the periods presented.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	20
Total other-than-temporary impairment losses	\$ (27)	\$ (94)	\$ (9)
Losses recorded in/(reclassified from) other comprehensive income	(49)	(6)	3
Total credit losses recognized in income	\$ (76)	\$ (100)	\$ (5)

The Notes to Consolidated Financial Statements are an integral part of these statements.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Consolidated balance sheets

December 31, (in millions, except share data)	2011	2010
Assets		
Cash and due from banks	\$ 59,602	\$ 27,567
Deposits with banks	85,279	21,673
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements (included \$24,891 and \$20,299 at fair value)	235,314	222,554
Securities borrowed (included \$15,308 and \$13,961 at fair value)	142,462	123,587
Trading assets (included assets pledged of \$89,856 and \$73,056)	443,963	489,892
Securities (included \$364,781 and \$316,318 at fair value and assets pledged of \$94,691 and \$86,891)	364,793	316,336
Loans (included \$2,097 and \$1,976 at fair value)	723,720	692,927
Allowance for loan losses	(27,609)	(32,266)
Loans, net of allowance for loan losses	696,111	660,661
Accrued interest and accounts receivable	61,478	70,147
Premises and equipment	14,041	13,355
Goodwill	48,188	48,854
Mortgage servicing rights	7,223	13,649
Other intangible assets	3,207	4,039
Other assets (included \$16,499 and \$18,201 at fair value and assets pledged of \$1,316 and \$1,485)	104,131	105,291
Total assets^(a)	\$ 2,265,792	\$ 2,117,605
Liabilities		
Deposits (included \$4,933 and \$4,369 at fair value)	\$ 1,127,806	\$ 930,369
Federal funds purchased and securities loaned or sold under repurchase agreements (included \$9,517 and \$4,060 at fair value)	213,532	276,644
Commercial paper	51,631	35,363
Other borrowed funds (included \$9,576 and \$9,931 at fair value)	21,908	34,325
Trading liabilities	141,695	146,166
Accounts payable and other liabilities (included \$51 and \$236 at fair value)	202,895	170,330
Beneficial interests issued by consolidated variable interest entities (included \$1,250 and \$1,495 at fair value)	65,977	77,649
Long-term debt (included \$34,720 and \$38,839 at fair value)	256,775	270,653
Total liabilities^(a)	2,082,219	1,941,499
Commitments and contingencies (see Notes 29, 30 and 31 of this Annual Report)		
Stockholders' equity		
Preferred stock (\$1 par value; authorized 200,000,000 shares; issued 780,000 shares)	7,800	7,800
Common stock (\$1 par value; authorized 9,000,000,000 shares; issued 4,104,933,895 shares)	4,105	4,105
Capital surplus	95,602	97,415
Retained earnings	88,315	73,998
Accumulated other comprehensive income/(loss)	944	1,001

Shares held in RSU Trust, at cost (852,906 and 1,192,712 shares)	(38)	(53)
Treasury stock, at cost (332,243,180 and 194,639,785 shares)	(13,155)	(8,160)
Total stockholders' equity	183,573	176,106
Total liabilities and stockholders' equity	\$ 2,265,792	\$ 2,117,605

(a) The following table presents information on assets and liabilities related to VIEs that are consolidated by the Firm at December 31, 2011 and 2010. The difference between total VIE assets and liabilities represents the Firm's interests in those entities, which were eliminated in consolidation.

December 31, (in millions)	2011	2010
Assets		
Trading assets	\$ 12,079	\$ 9,8
Loans	86,754	95,5
All other assets	2,638	3,4
Total assets	\$ 101,471	\$ 108,9
Liabilities		
Beneficial interests issued by consolidated variable interest entities	\$ 65,977	\$ 77,6
All other liabilities	1,487	1,9
Total liabilities	\$ 67,464	\$ 79,5

The assets of the consolidated VIEs are used to settle the liabilities of those entities. The holders of the beneficial interests do not have recourse to the general credit of JPMorgan Chase. At December 31, 2011 and 2010, the Firm provided limited program-wide credit enhancement of \$3.1 billion and \$2.0 billion, respectively, related to its Firm-administered multi-seller conduits, which are eliminated in consolidation. For further discussion, see Note 16 on pages 256-267 of this Annual Report.

The Notes to Consolidated Financial Statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of changes in stockholders' equity and comprehensive income

Year ended December 31, (in millions, except per share data)	2011	2010	2009
Preferred stock			
Balance at January 1	\$ 7,800	\$ 8,152	\$ 31,939
Accretion of preferred stock discount on issuance to the U.S. Treasury	—	—	1,213
Redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	(25,000)
Redemption of other preferred stock	—	(352)	—
Balance at December 31	7,800	7,800	8,152
Common stock			
Balance at January 1	4,105	4,105	3,942
Issuance of common stock	—	—	163
Balance at December 31	4,105	4,105	4,105
Capital surplus			
Balance at January 1	97,415	97,982	92,143
Issuance of common stock	—	—	5,593
Shares issued and commitments to issue common stock for employee stock-based compensation awards, and related tax effects	(1,688)	706	474
Other	(125)	(1,273)	(228)
Balance at December 31	95,602	97,415	97,982
Retained earnings			
Balance at January 1	73,998	62,481	54,013
Cumulative effect of changes in accounting principles	—	(4,376)	—
Net income	18,976	17,370	11,728
Dividends declared:			
Preferred stock	(629)	(642)	(1,328)
Accelerated amortization from redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	(1,112)
Common stock (\$1.00, \$0.20 and \$0.20 per share for 2011, 2010 and 2009, respectively)	(4,030)	(835)	(820)
Balance at December 31	88,315	73,998	62,481
Accumulated other comprehensive income/(loss)			
Balance at January 1	1,001	(91)	(5,687)
Cumulative effect of changes in accounting principles	—	(144)	—
Other comprehensive (loss)/income	(57)	1,236	5,596
Balance at December 31	944	1,001	(91)
Shares held in RSU Trust, at cost			
Balance at January 1	(53)	(68)	(217)
Reissuance from RSU Trust	15	15	149
Balance at December 31	(38)	(53)	(68)
Treasury stock, at cost			
Balance at January 1	(8,160)	(7,196)	(9,249)

Purchase of treasury stock	(8,741)	(2,999)	—
Reissuance from treasury stock	3,750	2,040	2,079
Share repurchases related to employee stock-based compensation awards	(4)	(5)	(26)
Balance at December 31	(13,155)	(8,160)	(7,196)
Total stockholders' equity	\$183,573	\$176,106	\$165,365
Comprehensive income			
Net income	\$ 18,976	\$ 17,370	\$ 11,728
Other comprehensive (loss)/income	(57)	1,236	5,596
Comprehensive income	\$ 18,919	\$ 18,606	\$ 17,324

The Notes to Consolidated Financial Statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of cash flows

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Operating activities			
Net income	\$ 18,976	\$ 17,370	\$ 11,728
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by/(used in) operating activities:			
Provision for credit losses	7,574	16,639	32,015
Depreciation and amortization	4,257	4,029	3,308
Amortization of intangibles	848	936	1,050
Deferred tax expense/(benefit)	1,693	(968)	(3,622)
Investment securities gains	(1,593)	(2,965)	(1,110)
Stock-based compensation	2,675	3,251	3,355
Originations and purchases of loans held-for-sale	(52,561)	(37,085)	(22,417)
Proceeds from sales, securitizations and paydowns of loans held-for-sale	54,092	40,155	33,902
Net change in:			
Trading assets	36,443	(72,082)	133,488
Securities borrowed	(18,936)	(3,926)	4,452
Accrued interest and accounts receivable	8,655	443	(6,312)
Other assets	(15,456)	(12,452)	32,557
Trading liabilities	7,905	19,344	(79,314)
Accounts payable and other liabilities	35,203	17,325	(26,450)
Other operating adjustments	6,157	6,234	6,167
Net cash provided by/(used in) operating activities	95,932	(3,752)	122,797
Investing activities			
Net change in:			
Deposits with banks	(63,592)	41,625	74,829
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements	(12,490)	(26,957)	7,082
Held-to-maturity securities:			
Proceeds	6	7	9
Available-for-sale securities:			
Proceeds from maturities	86,850	92,740	87,712
Proceeds from sales	68,631	118,600	114,041
Purchases	(202,309)	(179,487)	(346,372)
Proceeds from sales and securitizations of loans held-for-investment	10,478	9,476	31,034
Other changes in loans, net	(58,365)	3,022	50,651
Net cash received from/(used in) business acquisitions or dispositions	102	(4,910)	(97)
Net maturities of asset-backed commercial paper guaranteed by the FRBB	—	—	11,228
All other investing activities, net	(63)	(114)	(762)
Net cash (used in)/provided by investing activities	(170,752)	54,002	29,355
Financing activities			
Net change in:			
Deposits	203,420	(9,637)	(107,700)
Federal funds purchased and securities loaned or sold under repurchase agreements	(63,116)	15,202	67,785
Commercial paper and other borrowed funds	7,230	(6,869)	(67,198)
Beneficial interests issued by consolidated variable interest entities	1,165	2,426	(4,076)
Proceeds from long-term borrowings and trust preferred capital debt securities	54,844	55,181	51,324
Payments of long-term borrowings and trust preferred capital debt securities	(82,078)	(99,043)	(68,441)

Excess tax benefits related to stock-based compensation	867	26	17
Redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	(25,000)
Redemption of other preferred stock	—	(352)	—
Proceeds from issuance of common stock	—	—	5,756
Treasury stock and warrants repurchased	(8,863)	(2,999)	—
Dividends paid	(3,895)	(1,486)	(3,422)
All other financing activities, net	(1,868)	(1,666)	(2,124)
Net cash provided by/(used in) financing activities	107,706	(49,217)	(153,079)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(851)	328	238
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	32,035	1,361	(689)
Cash and due from banks at the beginning of the period	27,567	26,206	26,895
Cash and due from banks at the end of the period	\$ 59,602	\$ 27,567	\$ 26,206
Cash interest paid	\$ 13,725	\$ 12,404	\$ 16,875
Cash income taxes paid, net	8,153	9,747	5,434

Note: Effective January 1, 2010, the Firm adopted accounting guidance related to VIEs. Upon adoption of the guidance, the Firm consolidated noncash assets and liabilities of \$87.7 billion and \$92.2 billion, respectively.

The Notes to Consolidated Financial Statements are an integral part of these statements.

Notes to consolidated financial statements

Note 1 – Basis of presentation

JPMorgan Chase & Co. ("JPMorgan Chase" or the "Firm"), a financial holding company incorporated under Delaware law in 1968, is a leading global financial services firm and one of the largest banking institutions in the United States of America ("U.S."), with operations worldwide. The Firm is a leader in investment banking, financial services for consumers and small business, commercial banking, financial transaction processing, asset management and private equity. For a discussion of the Firm's business segments, see Note 33 on pages 300–303 of this Annual Report.

The accounting and financial reporting policies of JPMorgan Chase and its subsidiaries conform to accounting principles generally accepted in the U.S. ("U.S. GAAP"). Additionally, where applicable, the policies conform to the accounting and reporting guidelines prescribed by regulatory authorities.

Certain amounts reported in prior periods have been reclassified to conform to the current presentation.

Consolidation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of JPMorgan Chase and other entities in which the Firm has a controlling financial interest. All material intercompany balances and transactions have been eliminated. The Firm determines whether it has a controlling financial interest in an entity by first evaluating whether the entity is a voting interest entity or a variable interest entity ("VIE").

Voting Interest Entities

Voting interest entities are entities that have sufficient equity and provide the equity investors voting rights that enable them to make significant decisions relating to the entity's operations. For these types of entities, the Firm's determination of whether it has a controlling interest is primarily based on the amount of voting equity interests held. Entities in which the Firm has a controlling financial interest, through ownership of the majority of the entities' voting equity interests, or through other contractual rights that give the Firm control, are consolidated by the Firm.

Investments in companies in which the Firm has significant influence over operating and financing decisions (but does not own a majority of the voting equity interests) are accounted for (i) in accordance with the equity

the general partner or managing member without cause (i.e., kick-out rights), based on a simple majority vote, or the non-affiliated partners or members have rights to participate in important decisions. Accordingly, the Firm does not consolidate these funds. In the limited cases where the non-affiliated partners or members do not have substantive kick-out or participating rights, the Firm consolidates the funds.

The Firm's investment companies make investments in both publicly-held and privately-held entities, including investments in buyouts, growth equity and venture opportunities. These investments are accounted for under investment company guidelines and accordingly, irrespective of the percentage of equity ownership interests held, are carried on the Consolidated Balance Sheets at fair value, and are recorded in other assets.

Variable Interest Entities

VIEs are entities that, by design, either (1) lack sufficient equity to permit the entity to finance its activities without additional subordinated financial support from other parties, or (2) have equity investors that do not have the ability to make significant decisions relating to the entity's operations through voting rights, or do not have the obligation to absorb the expected losses, or do not have the right to receive the residual returns of the entity.

The most common type of VIE is a special purpose entity ("SPE"). SPEs are commonly used in securitization transactions in order to isolate certain assets and distribute the cash flows from those assets to investors. The basic SPE structure involves a company selling assets to the SPE; the SPE funds the purchase of those assets by issuing securities to investors. The legal documents that govern the transaction specify how the cash earned on the assets must be allocated to the SPE's investors and other parties that have rights to those cash flows. SPEs are generally structured to insulate investors from claims on the SPE's assets by creditors of other entities, including the creditors of the seller of the assets.

The primary beneficiary of a VIE (i.e., the party that has a controlling financial interest) is required to consolidate the assets and liabilities of the VIE. The primary beneficiary is the party that has both (1) the power to direct the activities of an entity that most significantly impact the VIE's economic performance; and (2) through its interests in the VIE, the obligation

method of accounting (which requires the Firm to recognize its proportionate share of the entity's net earnings), or (ii) at fair value if the fair value option was elected at the inception of the Firm's investment. These investments are generally included in other assets, with income or loss included in other income.

Certain Firm-sponsored asset management funds are structured as limited partnerships or limited liability companies. For many of these entities, the Firm is the general partner or managing member, but the non-affiliated partners or members have the ability to remove the Firm as

to absorb losses or the right to receive benefits from the VIE that could potentially be significant to the VIE.

To assess whether the Firm has the power to direct the activities of a VIE that most significantly impact the VIE's economic performance, the Firm considers all the facts and circumstances, including its role in establishing the VIE and its ongoing rights and responsibilities. This assessment includes, first, identifying the activities that most significantly impact the VIE's economic performance; and second, identifying which party, if any, has power over those activities. In general, the parties that make the most significant decisions affecting the VIE (such as asset managers, collateral managers, servicers, or owners of call options or liquidation rights over the VIE's assets) or have the right to unilaterally remove those decision-makers are deemed to have the power to direct the activities of a VIE.

To assess whether the Firm has the obligation to absorb losses of the VIE or the right to receive benefits from the VIE that could potentially be significant to the VIE, the Firm considers all of its economic interests, including debt and equity investments, servicing fees, and derivative or other arrangements deemed to be variable interests in the VIE. This assessment requires that the Firm apply judgment in determining whether these interests, in the aggregate, are considered potentially significant to the VIE. Factors considered in assessing significance include: the design of the VIE, including its capitalization structure; subordination of interests; payment priority; relative share of interests held across various classes within the VIE's capital structure; and the reasons why the interests are held by the Firm.

The Firm performs on-going reassessments of: (1) whether entities previously evaluated under the majority voting-interest framework have become VIEs, based on certain events, and therefore subject to the VIE consolidation framework; and (2) whether changes in the facts and circumstances regarding the Firm's involvement with a VIE cause the Firm's consolidation conclusion to change.

In January 2010, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued an amendment which deferred the requirements of the accounting guidance for VIEs for certain investment funds, including mutual funds, private equity funds and hedge funds. For the funds to which the deferral applies, the Firm continues to apply other existing authoritative accounting guidance to determine whether such funds should be consolidated.

Assets held for clients in an agency or fiduciary

Foreign currency translation

JPMorgan Chase revalues assets, liabilities, revenue and expense denominated in non-U.S. currencies into U.S. dollars using applicable exchange rates.

Gains and losses relating to translating functional currency financial statements for U.S. reporting are included in other comprehensive income/(loss) ("OCI") within stockholders' equity. Gains and losses relating to nonfunctional currency transactions, including non-U.S. operations where the functional currency is the U.S. dollar, are reported in the Consolidated Statements of Income.

Statements of cash flows

For JPMorgan Chase's Consolidated Statements of Cash Flows, cash is defined as those amounts included in cash and due from banks.

Significant accounting policies

The following table identifies JPMorgan Chase's other significant accounting policies and the Note and page where a detailed description of each policy can be found.

Business changes and developments	Note 2	Page 183
Fair value measurement	Note 3	Page 184
Fair value option	Note 4	Page 198
Derivative instruments	Note 6	Page 202
Noninterest revenue	Note 7	Page 211
Interest income and interest expense	Note 8	Page 212
Pension and other postretirement employee benefit plans	Note 9	Page 213
Employee stock-based incentives	Note 10	Page 222
Securities	Note 12	Page 225
Securities financing activities	Note 13	Page 231
Loans	Note 14	Page 231
	Note	Page

capacity by the Firm are not assets of JPMorgan Chase and are not included in the Consolidated Balance Sheets.

Use of estimates in the preparation of consolidated financial statements

The preparation of the Consolidated Financial Statements requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities, revenue and expense, and disclosures of contingent assets and liabilities. Actual results could be different from these estimates.

Allowance for credit losses	15	252
	Note	Page
Variable interest entities	16	256
Goodwill and other intangible assets	Note	Page
	17	267
	Note	Page
Premises and equipment	18	272
	Note	Page
Long-term debt	21	273
	Note	Page
Income taxes	26	279
Off-balance sheet lending-related financial instruments, guarantees and other commitments	Note	Page
	29	283
	Note	Page
Litigation	31	290

Note 2 – Business changes and developments

Changes in common stock dividend

On February 23, 2009, the Board of Directors reduced the Firm's quarterly common stock dividend from \$0.38 to \$0.05 per share, effective with the dividend paid on April 30, 2009, to shareholders of record on April 6, 2009. On March 18, 2011, the Board of Directors raised the Firm's quarterly common stock dividend from \$0.05 to \$0.25 per share, effective with the dividend paid on April 30, 2011, to shareholders of record on April 6, 2011.

Notes to consolidated financial statements

Other business events

RBS Sempra transaction

On July 1, 2010, JPMorgan Chase completed the acquisition of RBS Sempra Commodities' global oil, global metals and European power and gas businesses. The Firm acquired approximately \$1.7 billion of net assets which included \$3.3 billion of debt which was immediately repaid. This acquisition almost doubled the number of clients the Firm's commodities business can serve and has enabled the Firm to offer clients more products in more regions of the world.

Purchase of remaining interest in J.P. Morgan Cazenove

On January 4, 2010, JPMorgan Chase purchased the remaining interest in J.P. Morgan Cazenove, an investment banking business partnership formed in 2005, which resulted in an adjustment to the Firm's capital surplus of approximately \$1.3 billion.

Purchase of remaining interest in Highbridge Capital Management

In July 2009, JPMorgan Chase completed its purchase of the remaining interest in Highbridge, which resulted in a \$228 million adjustment to capital surplus.

Subsequent events

Global settlement on servicing and origination of mortgages

On February 9, 2012, the Firm announced that it agreed to a settlement in principle (the "global settlement") with a number of federal and state government agencies, including the U.S. Department of Justice, the U.S. Department of Housing and Urban Development, the Consumer Financial Protection Bureau and the State Attorneys General, relating to the servicing and origination of mortgages. The global settlement, which is subject to the execution of a definitive agreement and court approval, calls for the Firm to, among other things: (i) make cash payments of approximately \$1.1 billion (a portion of which will be set aside for payments to borrowers); (ii) provide approximately \$500 million of refinancing relief to certain "underwater" borrowers whose loans are owned by the Firm; and (iii) provide approximately \$3.7 billion of additional relief for certain borrowers, including reductions of principal on first and second liens, payments to assist with short sales, deficiency balance waivers on past foreclosures and short sales, and forbearance assistance for unemployed homeowners. (If the Firm does not meet certain targets for provision of the refinancing or other borrower relief within

claims; and repurchase demands from the GSEs, among other items.

Also on February 9, 2012, the Firm entered into agreements in principle with the Federal Reserve and the Office of the Comptroller of the Currency for the payment of civil money penalties related to conduct that was the subject of consent orders entered into with the banking regulators in April 2011. The Firm's payment obligations under those agreements will be deemed satisfied by the Firm's payments and provisions of relief under the global settlement.

While the Firm expects to incur additional operating costs to comply with portions of the global settlement, including the enhanced servicing standards, the Firm's prior period results of operations have reflected the estimated costs of the global settlement. Accordingly, the Firm expects that the financial impact of the global settlement on the Firm's financial condition and results of operations for the first quarter of 2012 and future periods will not be material. For further information on this settlement, see "Mortgage Foreclosure Investigations and Litigation" in Note 31 on pages 290-299 of this Annual Report.

Washington Mutual, Inc. bankruptcy plan confirmation

On February 17, 2012, a bankruptcy court confirmed the joint plan containing the global settlement agreement resolving numerous disputes among Washington Mutual, Inc. ("WMI"), JPMorgan Chase and the Federal Deposit Insurance Corporation ("FDIC") as well as significant creditor groups (the "WaMu Global Settlement"). Pursuant to this agreement, the Firm expects to recognize additional assets, including certain pension-related assets, as well as tax refunds, in future periods as the settlement is executed and various state and federal tax matters are resolved. For additional information related to the WaMu Global Settlement, see "Washington Mutual Litigations" in Note 31 on pages 290-299 of this Annual Report.

Note 3 – Fair value measurement

JPMorgan Chase carries a portion of its assets and liabilities at fair value. These assets and liabilities are predominantly carried at fair value on a recurring basis. Certain assets and liabilities are carried at fair value on a nonrecurring basis, including mortgage, home equity and other loans, where the carrying value is based on the fair value of the

certain prescribed time periods, the Firm will instead make cash payments.) In addition, under the global settlement the Firm will be required to adhere to certain enhanced mortgage servicing standards.

The global settlement releases the Firm from further claims related to servicing activities, including foreclosures and loss mitigation activities; certain origination activities; and certain bankruptcy-related activities. Not included in the global settlement are any claims arising out of securitization activities, including representations made to investors respecting mortgage-backed securities; criminal

underlying collateral.

The Firm has an established and well-documented process for determining fair values. Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. Fair value is based on quoted market prices, where available. If listed prices or quotes are not available, fair value is based on internally developed models that consider relevant transaction data such as maturity and use as inputs, market-based or independently sourced market parameters, including but

not limited to yield curves, interest rates, volatilities, equity or debt prices, foreign exchange rates and credit curves. Valuation adjustments may be made to ensure that financial instruments are recorded at fair value. These adjustments include amounts to reflect counterparty credit quality, the Firm's creditworthiness, constraints on liquidity and unobservable parameters. Valuation adjustments are applied consistently over time.

- Credit valuation adjustments ("CVA") are necessary when the market price (or parameter) is not indicative of the credit quality of the counterparty. As few classes of derivative contracts are listed on an exchange, derivative positions are predominantly valued using internally developed models that use as their basis observable market parameters. An adjustment is necessary to reflect the credit quality of each derivative counterparty to arrive at fair value. The adjustment also takes into account contractual factors designed to reduce the Firm's credit exposure to each counterparty, such as collateral and legal rights of offset.
- Debit valuation adjustments ("DVA") are taken to reflect the credit quality of the Firm in the valuation of liabilities measured at fair value. The methodology to determine the adjustment is consistent with CVA and incorporates JPMorgan Chase's credit spread as observed through the credit default swap market.
- Liquidity valuation adjustments are necessary when the Firm may not be able to observe a recent market price for a financial instrument that trades in inactive (or less active) markets or to reflect the cost of exiting larger-than-normal market-size risk positions (liquidity adjustments are not taken for positions classified within level 1 of the fair value hierarchy; see below). The Firm estimates the amount of uncertainty in the initial valuation based on the degree of liquidity in the market in which the financial instrument trades and makes liquidity adjustments to the carrying value of the financial instrument. The Firm measures the liquidity adjustment based on the following factors: (1) the amount of time since the last relevant pricing point; (2) whether there was an actual trade or relevant external quote; and (3) the volatility of the principal risk component of the financial instrument. Costs to exit larger-than-normal market-size risk positions are determined based on the size of the adverse

The Firm has numerous controls in place intended to ensure that its fair values are appropriate. An independent model review group reviews the Firm's valuation models and approves them for use for specific products. All valuation models within the Firm are subject to this review process. A price verification group, independent from the risk-taking function, ensures observable market prices and market-based parameters are used for valuation wherever possible. For those products with material parameter risk for which observable market levels do not exist, an independent review of the assumptions made on pricing is performed. Additional review includes deconstruction of the model valuations for certain structured instruments into their components and benchmarking valuations, where possible, to similar products; validating valuation estimates through actual cash settlement; and detailed review and explanation of recorded gains and losses, which are analyzed daily and over time. Valuation adjustments, which are also determined by the independent price verification group, are based on established policies and applied consistently over time. Any changes to the valuation methodology are reviewed by management to confirm that the changes are justified. As markets and products develop and the pricing for certain products becomes more or less transparent, the Firm continues to refine its valuation methodologies.

The methods described above to estimate fair value may produce a fair value calculation that may not be indicative of net realizable value or reflective of future fair values. Furthermore, while the Firm believes its valuation methods are appropriate and consistent with other market participants, the use of different methodologies or assumptions to determine the fair value of certain financial instruments could result in a different estimate of fair value at the reporting date.

Valuation Hierarchy

A three-level valuation hierarchy has been established under U.S. GAAP for disclosure of fair value measurements. The valuation hierarchy is based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability as of the measurement date. The three levels are defined as follows.

- Level 1 – inputs to the valuation methodology are quoted prices (unadjusted) for identical assets or liabilities in active markets.
- Level 2 – inputs to the valuation methodology include quoted prices for similar assets and

market move that is likely to occur during the period required to bring a position down to a nonconcentrated level.

- Unobservable parameter valuation adjustments are necessary when positions are valued using internally developed models that use as their basis unobservable parameters – that is, parameters that must be estimated and are, therefore, subject to management judgment. Unobservable parameter valuation adjustments are applied to mitigate the possibility of error and revision in the estimate of the market price provided by the model.

liabilities in active markets, and inputs that are observable for the asset or liability, either directly or indirectly, for substantially the full term of the financial instrument.

- Level 3 – one or more inputs to the valuation methodology are unobservable and significant to the fair value measurement.

A financial instrument's categorization within the valuation hierarchy is based on the lowest level of input that is significant to the fair value measurement.

Notes to consolidated financial statements

The following table is a description of the valuation methodologies used by the Firm to measure its more significant products/instruments at fair value, including the general classification of such instruments pursuant to the valuation hierarchy.

Product/Instrument	Valuation methodology, inputs and assumptions	Classifications in the valuation hierarchy
Securities financing agreements	Valuations are based on discounted cash flows, which consider: • Derivative features • Market rates for respective maturity • Collateral	Instruments carried at fair value are generally classified in level 2
Loans and lending-related commitments – wholesale		
Trading portfolio	Where observable market data is available, valuations are based on: • Observed market prices (circumstances are limited) • Relevant broker quotes • Observed market prices for similar instruments Where observable market data is unavailable or limited, valuations are based on discounted cash flows, which consider the following: • Discount rate • Expected credit losses • Loss severity rates • Prepayment rates • Servicing costs	Level 2 or 3
Loans held for investment and associated lending-related commitments	Valuations are based on discounted cash flows, which consider: • Credit spreads, derived from the cost of credit default swaps ("CDS"); or benchmark credit curves developed by the Firm by industry and credit rating, and which take into account the difference in loss severity rates between bonds and loans • Prepayment rates Lending related commitments are valued similar to loans and reflect the portion of an unused commitment expected, based on the Firm's average portfolio historical experience, to become funded prior to an obligor default For information regarding the valuation of loans	Loans held for investment and associated lending-related commitments that are not carried at fair value are not classified within the fair value hierarchy

measured at collateral value, see pages 231–252 of
Note 14 of this Annual Report.

Loans – consumer

Held for investment
consumer loans,
excluding credit card

Valuations are based on discounted cash flows, which
consider:

- Discount rates (derived from primary origination
rates and market activity)
- Expected lifetime credit losses (considering
expected and current default rates for existing
portfolios, collateral prices, and economic
environment expectations (i.e., unemployment
rates))
- Estimated prepayments
- Servicing costs
- Market liquidity

For information regarding the valuation of loans
measured at collateral value, see pages 231–252 of
Note 14 of this Annual Report.

Consumer loans in this
category are not carried
at fair value and are not
classified within the fair
value hierarchy

Credit card receivables

Valuations are based on discounted cash flows, which
consider:

- Projected interest income and late fee revenue,
funding, servicing and credit costs, and loan
repayment rates
- Estimated life of receivables (based on projected
loan payment rates)
- Discount rate – based on expected return on
receivables
- Credit costs – allowance for loan losses is
considered a reasonable proxy for the credit cost
based on the short- term nature of credit card
receivables

Credit card loans are not
carried at fair value and
are not classified within
the fair value hierarchy

Conforming residential
mortgage loans expected
to be sold

Fair value is based upon observable pricing of
mortgage-backed securities with similar collateral and
incorporates adjustments to these prices to account
for differences between the security and the value of

Predominantly classified
within level 2

the underlying loans, which include credit characteristics, portfolio composition, and liquidity.

Product/Instrument	Valuation methodology, inputs and assumptions	Classifications in the valuation hierarchy
Securities	Quoted market prices are used where available.	Level 1
	In the absence of quoted market prices, securities are valued based on: • Observed market prices for similar securities • Relevant broker quotes • Discounted cash flows (see specific product discussion below) <i>Mortgage- and asset-backed securities specific inputs:</i> • Collateral characteristics • Deal-specific payment and loss allocations • Current market assumptions related to discount rate, prepayments, defaults and recoveries <i>Collateralized debt obligations ("CDOs"), including collateralized loan obligations ("CLOs"), specific inputs:</i> • Collateral characteristics • Deal-specific payment and loss allocations • Expected prepayment, default, recovery, default correlation and liquidity spread assumptions • Credit spreads • Credit rating data	Level 2 or 3
Physical commodities	Valued using observable market prices or data	Level 1 or 2
Derivatives	Exchange-traded derivatives are valued using market	Level 1

observable prices.

Derivatives that are not exchange-traded, which include plain vanilla options and interest rate and credit default swaps, are valued using internally developed models and/or a series of techniques such as the Black-Scholes option pricing model, simulation models, or a combination of models, which are consistently applied. Inputs include:

Level 2 or 3

- Contractual terms including period to maturity
- Readily observable parameters including interest rates and volatility
- Credit quality of the counterparty and of the Firm
- Correlation levels

Derivatives that are valued based on models with significant unobservable inputs include:

Structured credit derivatives specific inputs:

- CDS spreads and recovery rates
- Correlation between the underlying debt instruments (levels are modeled on a transaction basis and calibrated to liquid benchmark tranche indices)
- Actual transactions, where available, are used to regularly recalibrate unobservable parameters

Certain long-dated equity option specific inputs:

- Long-dated equity volatilities

Callable interest rate FX exotic options specific inputs:

- Correlation between interest rates and FX rates
- Parameters describing the evolution of underlying interest rates

Mortgage servicing rights ("MSRs")	See Mortgage servicing rights on pages 268-270 of Note 17 of this Annual Report.	Level 3
JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report		187

Notes to consolidated financial statements

Product/instrument	Valuation methodology, inputs and assumptions	Classification in the valuation hierarchy
Private equity investments	<i>Private equity investments held in the Private Equity portfolio</i>	Level 3
	Fair value is estimated using all available information and considering the range of potential inputs, including: • Transaction prices • Trading multiples of comparable public companies • Operating performance of the underlying portfolio company • Additional available inputs relevant to the investment • Adjustments are required since comparable public companies are not identical to the company being valued, and for company-specific issues and lack of liquidity	
	<i>Public investments held in the Private Equity portfolio</i>	Level 1 or 2
	• Valued using observable market prices less adjustments for relevant restrictions, where applicable	
Fund investments (i.e., mutual/collective investment funds, private equity funds, hedge funds, and real estate funds)	Net Asset Value ("NAV")	
	• NAV is validated by sufficient level of observable activity (i.e., purchases and sales)	Level 1
	• Adjustments to the NAV are required for restrictions on redemption (e.g., lock up periods or withdrawal limitations) or where observable activity is limited	Level 2 or 3
Beneficial interests issued by consolidated VIE	Valued using observable market information, where available In the absence of observable market information, valuations are based on the fair value of the underlying assets held by the VIE	Level 2 or 3

Long-term debt, not carried at fair value	Valuations are based on discounted cash flows, which consider: • Market rates for respective maturity • Credit quality of the Firm (DVA)	Long-term debt, excluding structured notes, is not carried at fair value and is not classified within the fair value hierarchy
Structured notes (included in Deposits, Other borrowed funds and Long-term debt)	Valuations are based on discounted cash flows, which consider: • Credit quality of the Firm (DVA) • Consideration of derivative features	Level 2 or 3

The following table presents the asset and liabilities measured at fair value as of December 31, 2011 and 2010 by major product category and fair value hierarchy.

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis

December 31, 2011 (in millions)	Fair value hierarchy			Netting adjustments	Total fair value
	Level 1 ⁽¹⁾	Level 2 ⁽¹⁾	Level 3 ⁽¹⁾		
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements	\$ —	\$ 24,891	\$ —	\$ —	\$ 24,891
Securities borrowed	—	15,308	—	—	15,308
Trading assets:					
Debt instruments:					
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agencies ⁽²⁾	27,082	7,801	86	—	34,969
Residential - nonagency	—	2,956	796	—	3,752
Commercial - nonagency	—	870	1,758	—	2,628
Total mortgage-backed securities	27,082	11,627	2,640	—	41,349
U.S. Treasury and government agencies ⁽²⁾	11,508	8,391	—	—	19,899
Obligations of U.S. states and municipalities	—	15,117	1,619	—	16,736
Certificates of deposit, bankers' acceptances and commercial paper	—	2,615	—	—	2,615
Non-U.S. government debt securities	18,618	40,080	104	—	58,802
Corporate debt securities	—	33,938	6,373	—	40,311
Loans ⁽³⁾	—	21,589	12,209	—	33,798
Asset-backed securities	—	2,406	7,965	—	10,371
Total debt instruments	57,208	135,763	30,910	—	223,881
Equity securities	93,799	3,502	1,177	—	98,478
Physical commodities ⁽³⁾	21,066	4,898	—	—	25,964
Other	—	2,283	880	—	3,163
Total debt and equity instruments⁽⁴⁾	172,073	146,446	32,967	—	351,486
Derivative receivables:					
Interest rate	1,324	1,433,469	6,728	(1,395,152)	46,369
Credit	—	152,569	17,081	(162,966)	6,684
Foreign exchange	833	162,689	4,641	(150,273)	17,890
Equity	—	43,604	4,132	(40,943)	6,793
Commodity	4,561	50,409	2,459	(42,688)	14,741
Total derivative receivables⁽⁵⁾	6,718	1,842,740	35,041	(1,792,022)	92,477
Total trading assets	178,791	1,989,186	68,008	(1,792,022)	443,963
Available-for-sale securities:					
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agencies ⁽²⁾	92,426	14,681	—	—	107,107
Residential - nonagency	—	67,554	3	—	67,557
Commercial - nonagency	—	10,962	267	—	11,229
Total mortgage-backed securities	92,426	93,197	270	—	185,893
U.S. Treasury and government agencies ⁽²⁾	3,837	4,514	—	—	8,351
Obligations of U.S. states and municipalities	36	16,246	258	—	16,540
Certificates of deposit	—	3,017	—	—	3,017
Non-U.S. government debt securities	25,381	19,884	—	—	45,265
Corporate debt securities	—	62,176	—	—	62,176
Asset-backed securities:					
Credit card receivables	—	4,655	—	—	4,655
Collateralized loan obligations	—	116	24,745	—	24,861
Other	—	11,105	213	—	11,318
Fixed income securities	2,667	98	—	—	2,765

Total available-for-sale securities	124,347	214,948	25,486	—	364,781
Loans	—	450	1,647	—	2,097
Mortgage servicing rights	—	—	7,223	—	7,223
Other assets:					
Private equity investments ^(f)	99	706	6,751	—	7,556
All other	4,336	233	4,374	—	8,943
Total other assets	4,435	939	11,125	—	16,499
Total assets measured at fair value on a recurring basis^(g)	\$ 307,573	\$ 2,245,722	\$ 113,489	\$ (1,792,022)	\$ 874,762
Deposits	\$ —	\$ 3,515	\$ 1,418	\$ —	\$ 4,933
Federal funds purchased and securities loaned or sold under repurchase agreements	—	9,517	—	—	9,517
Other borrowed funds	—	8,069	1,507	—	9,576
Trading liabilities:					
Debt and equity instruments ^(h)	50,830	15,677	211	—	66,718
Derivative payables:					
Interest rate	1,537	1,395,113	3,167	(1,371,807)	28,010
Credit	—	155,772	9,349	(159,511)	5,610
Foreign exchange	846	159,258	5,904	(148,573)	17,435
Equity	—	39,129	7,237	(36,711)	9,655
Commodity	3,114	53,684	3,146	(45,677)	14,267
Total derivative payables⁽ⁱ⁾	5,497	1,802,956	28,803	(1,762,279)	74,977
Total trading liabilities	56,327	1,818,633	29,014	(1,762,279)	141,895
Accounts payable and other liabilities	—	—	51	—	51
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	—	459	791	—	1,250
Long-term debt	—	24,410	10,310	—	34,720
Total liabilities measured at fair value on a recurring basis	\$ 56,327	\$ 1,864,603	\$ 43,091	\$ (1,762,279)	\$ 201,742

Notes to consolidated financial statements

December 31, 2010 (in millions)	Fair value hierarchy			Netting adjustments	Total fair value
	Level 1 ⁽ⁱ⁾	Level 2 ⁽ⁱⁱ⁾	Level 3 ⁽ⁱⁱⁱ⁾		
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements	\$ —	\$ 20,299	\$ —	\$ —	\$ 20,299
Securities borrowed	—	13,961	—	—	13,961
Trading assets:					
Debt instruments:					
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agencies ^(iv)	36,813	10,738	174	—	47,725
Residential – nonagency	—	2,807	687	—	3,494
Commercial – nonagency	—	1,093	2,069	—	3,162
Total mortgage-backed securities	36,813	14,638	2,930	—	54,381
U.S. Treasury and government agencies ^(iv)	12,863	9,026	—	—	21,889
Obligations of U.S. states and municipalities	—	11,715	2,257	—	13,972
Certificates of deposit, bankers' acceptances and commercial paper	—	3,248	—	—	3,248
Non-U.S. government debt securities	31,127	38,482	202	—	69,811
Corporate debt securities	—	42,280	4,946	—	47,226
Loans ^(vi)	—	21,736	13,144	—	34,880
Asset-backed securities	—	2,743	8,460	—	11,203
Total debt instruments	80,803	143,868	31,939	—	256,610
Equity securities	124,400	3,153	1,685	—	129,238
Physical commodities ^(v)	18,327	2,708	—	—	21,035
Other	—	1,598	930	—	2,528
Total debt and equity instruments^(vi)	223,530	151,327	34,554	—	409,411
Derivative receivables:					
Interest rate	2,278	1,120,282	5,422	(1,095,427)	32,555
Credit	—	111,827	17,902	(122,004)	7,725
Foreign exchange	1,121	163,114	4,236	(142,613)	25,858
Equity	30	38,718	4,885	(39,429)	4,204
Commodity	1,324	56,076	2,197	(49,458)	10,139
Total derivative receivables^(vi)	4,753	1,490,017	34,642	(1,448,933)	80,481
Total trading assets	228,283	1,641,344	69,196	(1,448,933)	489,892
Available-for-sale securities:					
Mortgage-backed securities:					
U.S. government agencies ^(iv)	104,736	15,490	—	—	120,226
Residential – nonagency	1	48,969	5	—	48,975
Commercial – nonagency	—	5,403	251	—	5,654
Total mortgage-backed securities	104,737	69,862	256	—	174,855
U.S. Treasury and government agencies ^(iv)	522	10,826	—	—	11,348
Obligations of U.S. states and municipalities	31	11,272	256	—	11,559
Certificates of deposit	6	3,641	—	—	3,647
Non-U.S. government debt securities	13,107	7,670	—	—	20,777
Corporate debt securities	—	61,793	—	—	61,793
Asset-backed securities:					
Credit card receivables	—	7,608	—	—	7,608
Collateralized loan obligations	—	128	13,470	—	13,598
Other	—	8,777	305	—	9,082
Equity securities	1,998	53	—	—	2,051
Total available-for-sale securities	120,401	181,630	14,287	—	316,318
Loans	—	510	1,466	—	1,976

Mortgage servicing rights	—	—	13,649	—	13,649
Other assets:					
Private equity investments ^(f)	49	826	7,862	—	8,737
All other	5,093	192	4,179	—	9,464
Total other assets	5,142	1,018	12,041	—	18,201
Total assets measured at fair value on a recurring basis^(g)	\$ 353,826	\$ 1,858,762	\$ 110,639	\$ (1,448,931)	\$ 874,296
Deposits	\$ —	\$ 3,596	\$ 773	\$ —	\$ 4,369
Federal funds purchased and securities loaned or sold under repurchase agreements	—	4,060	—	—	4,060
Other borrowed funds	—	8,547	1,384	—	9,931
Trading liabilities:					
Debt and equity instruments ^(h)	58,468	18,425	54	—	76,947
Derivative payables:					
Interest rate	2,625	1,085,293	2,586	(1,070,057)	20,387
Credit	—	112,545	12,516	(119,923)	5,138
Foreign exchange	972	158,908	4,850	(139,715)	25,015
Equity	22	39,046	7,331	(35,949)	10,450
Commodity	862	54,611	3,002	(50,246)	8,229
Total derivative payables⁽ⁱ⁾	4,481	1,450,343	30,285	(1,415,890)	69,219
Total trading liabilities	62,949	1,468,768	30,339	(1,415,890)	146,166
Accounts payable and other liabilities	—	—	236	—	236
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	—	622	873	—	1,495
Long-term debt	—	25,795	13,044	—	38,839
Total liabilities measured at fair value on a recurring basis	\$ 62,949	\$ 1,511,388	\$ 46,649	\$ (1,415,890)	\$ 205,096

(a) At December 31, 2011 and 2010, included total U.S. government-sponsored enterprise obligations of \$122.4 billion and \$137.3 billion respectively, which were predominantly mortgage-related.

(b) At December 31, 2011 and 2010, included within trading loans were \$20.1 billion and \$22.7 billion, respectively, of residential first-lien mortgages, and \$2.0 billion and \$2.6 billion, respectively, of commercial first-lien mortgages. Residential mortgage loans include conforming mortgage loans originated with the intent to sell to U.S. government agencies of \$11.0 billion and \$13.1 billion, respectively, and reverse mortgages of \$4.0 billion and \$4.0 billion, respectively.

(c) Physical commodities inventories are generally accounted for at the lower of cost or fair value.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

- (d) Balances reflect the reduction of securities owned (long positions) by the amount of securities sold but not yet purchased (short positions) when the long and short positions have identical Committee on Uniform Security Identification Procedures numbers ("CUSIPs").
- (e) As permitted under U.S. GAAP, the Firm has elected to net derivative receivables and derivative payables and the related cash collateral received and paid when a legally enforceable master netting agreement exists. For purposes of the tables above, the Firm does not reduce derivative receivables and derivative payables balances for this netting adjustment, either within or across the levels of the fair value hierarchy, as such netting is not relevant to a presentation based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability. Therefore, the balances reported in the fair value hierarchy table are gross of any counterparty netting adjustments. However, if the Firm were to net such balances within level 3, the reduction in the level 3 derivative receivable and payable balances would be \$11.7 billion and \$12.7 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively; this is exclusive of the netting benefit associated with cash collateral, which would further reduce the level 3 balances.
- (f) Private equity instruments represent investments within the Corporate/Private Equity line of business. The cost basis of the private equity investment portfolio totaled \$9.5 billion and \$10.0 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.
- (g) At December 31, 2011 and 2010, balances included investments valued at net asset values of \$10.8 billion and \$12.1 billion, respectively, of which \$5.3 billion and \$5.9 billion, respectively, were classified in level 1, \$1.2 billion and \$2.0 billion, respectively, in level 2, and \$4.3 billion and \$4.2 billion, respectively, in level 3.
- (h) For the years ended December 31, 2011 and 2010, there were no significant transfers between levels 1 and 2. For the year ended December 31, 2011, transfers from level 3 into level 2 included \$2.6 billion of long-term debt due to a decrease in valuation uncertainty of certain structured notes. For the year ended December 31, 2010, transfers from level 3 into level 2 included \$1.2 billion of trading loans due to increased price transparency. There were no significant transfers into level 3 for the years ended December 31, 2011 and 2010. All transfers are assumed to occur at the beginning of the reporting period.

Changes in level 3 recurring fair value measurements

The following tables include a rollforward of the Consolidated Balance Sheet amounts (including changes in fair value) for financial instruments classified by the Firm within level 3 of the fair value hierarchy for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009. When a determination is made to classify a financial instrument within level 3, the determination is based on the significance of the unobservable parameters to the overall fair value measurement. However, level 3 financial instruments typically include, in addition to the unobservable or level 3 components, observable

components (that is, components that are actively quoted and can be validated to external sources); accordingly, the gains and losses in the table below include changes in fair value due in part to observable factors that are part of the valuation methodology. Also, the Firm risk-manages the observable components of level 3 financial instruments using securities and derivative positions that are classified within level 1 or 2 of the fair value hierarchy; as these level 1 and level 2 risk management instruments are not included below, the gains or losses in the following tables do not reflect the effect of the Firm's risk management activities related to such level 3 instruments.

Notes to consolidated financial statements

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Fair value measurements using significant unobservable inputs							Fair value at Dec. 31, 2011	Change in unrealized gains/(losses) related to financial instruments held at Dec. 31, 2011
	Fair value at January 1, 2011	Total realized/unrealized gains/(losses)	Purchases (b)	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into and/or out of level 3(a)		
Assets:									
Trading assets:									
Debt instruments:									
Mortgage-backed securities:									
U.S. government agencies	\$ 174	\$ 24	\$ 28	\$ (39)	\$ —	\$ (43)	\$ (58)	\$ 86	\$ (51)
Residential – nonagency	687	109	708	(432)	—	(221)	(55)	796	(9)
Commercial – nonagency	2,069	37	796	(973)	—	(171)	—	1,758	33
Total mortgage-backed securities	2,930	170	1,532	(1,444)	—	(435)	(113)	2,640	(27)
Obligations of U.S. states and municipalities	2,257	9	807	(1,465)	—	(1)	12	1,619	(11)
Non-U.S. government debt securities	202	35	552	(531)	—	(80)	(74)	104	38
Corporate debt securities	4,946	32	8,080	(5,939)	—	(1,005)	259	6,373	26
Loans	13,144	329	5,532	(3,873)	—	(2,691)	(232)	12,209	142
Asset-backed securities	8,460	90	4,185	(4,368)	—	(424)	22	7,965	(217)
Total debt instruments	31,939	665	20,688	(17,620)	—	(4,636)	(126)	30,910	(49)
Equity securities	1,685	267	180	(541)	—	(352)	(62)	1,177	278
Other	930	48	36	(39)	—	(95)	—	880	79
Total trading assets – debt and equity instruments	34,554	980 (b)	20,904	(18,200)	—	(5,083)	(188)	32,967	308 (b)
Net derivative receivables:									
Interest rate	2,836	5,205	511	(219)	—	(4,534)	(238)	3,561	1,497
Credit	5,386	2,240	22	(13)	—	116	(19)	7,732	2,744
Foreign exchange	(614)	(1,913)	191	(20)	—	886	207	(1,263)	(1,878)
Equity	(2,446)	(60)	715	(1,449)	—	37	98	(3,105)	(132)
Commodity	(805)	596	328	(350)	—	(294)	(162)	(687)	208
Total net derivative receivables	4,357	6,068 (b)	1,767	(2,051)	—	(3,789)	(114)	6,238	2,439 (b)
Available-for-sale securities:									
Asset-backed securities	13,775	(95)	15,268	(1,461)	—	(2,529)	—	24,958	(106)
Other	512	—	57	(15)	—	(26)	—	528	8
Total available-for-sale securities	14,287	(95) (c)	15,325	(1,476)	—	(2,555)	—	25,486	(98) (c)
Loans	1,466	504 (b)	326	(9)	—	(639)	(1)	1,647	484 (b)
Mortgage servicing rights	13,649	(7,119) (d)	2,603	—	—	(1,910)	—	7,223	(7,119) (d)
Other assets:									
Private equity investments	7,862	943 (b)	1,452	(2,746)	—	(594)	(166)	6,751	(242) (b)

All other	4,179	(54) (e)	938	(139)	—	(521)	(29)	4,374	(83) (e)
-----------	-------	----------	-----	-------	---	-------	------	-------	----------

Fair value measurements using significant unobservable inputs

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Fair value at January 1, 2011	Total realized/unrealized (gains)/losses	Purchases (d)	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into and/or out of level 3(a)	Fair value at Dec. 31, 2011	Change in unrealized (gains)/losses related to financial instruments held at Dec. 31, 2011
Liabilities:(a)									
Deposits	\$ 773	\$ 15 (b)	\$ —	\$ —	\$ 433	\$ (386)	\$ 583	\$1,418	\$ 4 (b)
Other borrowed funds	1,384	(244) (b)	—	—	1,597	(834)	(396)	1,507	(85) (b)
Trading liabilities – debt and equity instruments	54	17 (b)	(533)	778	—	(109)	4	211	(7) (b)
Accounts payable and other liabilities	236	(61) (e)	—	—	—	(124)	—	51	5 (e)
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	873	17 (b)	—	—	580	(679)	—	791	(15) (b)
Long-term debt	13,044	60 (b)	—	—	2,564	(3,218)	(2,140)	10,310	288 (b)

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

	Fair value measurements using significant unobservable inputs						Change in unrealized gains/(losses) related to financial instruments held at Dec. 31, 2010
Year ended December 31, 2010 (in millions)	Fair value at January 1, 2010	Total realized/ unrealized gains/(losses)	Purchases, issuances, settlements, net	Transfers into and/or out of level 3 (g)	Fair value at Dec. 31, 2010		
Assets:							
Trading assets:							
Debt instruments:							
Mortgage-backed securities:							
U.S. government agencies	\$ 260	\$ 24	\$ (107)	\$ (3)	\$ 174	\$ (31)	
Residential – nonagency	1,115	178	(564)	(42)	687	110	
Commercial – nonagency	1,770	230	(33)	102	2,069	130	
Total mortgage-backed securities	3,145	432	(704)	57	2,930	209	
Obligations of U.S. states and municipalities	1,971	2	142	142	2,257	(30)	
Non-U.S. government debt securities	89	(36)	194	(45)	202	(8)	
Corporate debt securities	5,241	(325)	115	(85)	4,946	28	
Loans	13,218	(40)	1,296	(1,330)	13,144	(385)	
Asset-backed securities	8,620	237	(408)	11	8,460	195	
Total debt instruments	32,284	270	635	(1,250)	31,939	9	
Equity securities	1,956	133	(351)	(53)	1,685	199	
Other	1,441	211	(801)	79	930	299	
Total trading assets – debt and equity instruments	35,681	614 (b)	(517)	(1,224)	34,554	507 (b)	
Net derivative receivables:							
Interest rate	2,040	3,057	(2,520)	259	2,836	487	
Credit	10,350	(1,757)	(3,102)	(105)	5,386	(1,048)	
Foreign exchange	1,082	(913)	(434)	(349)	(614)	(464)	
Equity	(2,306)	(194)	(82)	136	(2,446)	(212)	
Commodity	(329)	(700)	134	90	(805)	(76)	
Total net derivative receivables	10,837	(507) (b)	(6,004)	31	4,357	(1,313) (b)	
Available-for-sale securities:							
Asset-backed securities	12,732	(146)	1,189	—	13,775	(129)	
Other	461	(49)	37	63	512	18	
Total available-for-sale securities	13,193	(195) (c)	1,226	63	14,287	(111) (c)	
Loans	990	145 (b)	323	8	1,466	37 (b)	
Mortgage servicing rights	15,531	(2,268) (d)	386	—	13,649	(2,268) (d)	
Other assets:							
Private equity investments	6,563	1,038 (b)	715	(454)	7,862	688 (b)	
All other	9,521	(113) (e)	(5,132)	(97)	4,179	37 (e)	

	Fair value measurements using significant unobservable inputs					Change in unrealized (gains)/losses related to

Year ended December 31, 2010 (in millions)	Fair value at January 1, 2010	Total realized/ unrealized (gains)/losses	Purchases, issuances, settlements, net	Transfers into and/or out of level 3 (g)	Fair value at Dec. 31, 2010	financial instruments held at Dec. 31, 2010
Liabilities:^(a)						
Deposits	\$ 476	\$ 54 (b)	\$ (86)	\$ 329	\$ 773	\$ (77) (b)
Other borrowed funds	542	(242) (b)	1,326	(242)	1,384	445 (b)
Trading liabilities – debt and equity instruments	10	2 (b)	19	23	54	—
Accounts payable and other liabilities	355	(138) (a)	19	—	236	37 (a)
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	625	(7) (b)	87	168	873	(76) (b)
Long-term debt	18,287	(532) (b)	(4,796)	85	13,044	662 (b)

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

193

Notes to consolidated financial statements

	Fair value measurements using significant unobservable inputs					Change in unrealized gains/(losses) related to financial instruments held at Dec. 31, 2009
Year ended December 31, 2009 (in millions)	Fair Value at January 1, 2009	Total realized/unrealized gains/(losses)	Purchases, issuances settlements, net	Transfers into and/or out of level 3(a)	Fair value at Dec. 31, 2009	
Assets:						
Trading assets:						
Debt instruments:						
Mortgage-backed securities:						
U.S. government agencies	\$ 163	\$ (38)	\$ 62	\$ 73	\$ 260	\$ (38)
Residential – nonagency	3,339	(782)	(245)	(1,197)	1,115	(871)
Commercial – nonagency	2,487	(242)	(325)	(150)	1,770	(313)
Total mortgage-backed securities	5,989	(1,062)	(508)	(1,274)	3,145	(1,222)
Obligations of U.S. states and municipalities	2,641	(22)	(648)	—	1,971	(123)
Non-U.S. government debt securities	11	36	(22)	64	89	32
Corporate debt securities	5,280	38	(3,416)	3,339	5,241	(72)
Loans	17,091	(871)	(3,497)	495	13,218	(1,167)
Asset-backed securities	7,802	1,438	(431)	(189)	8,620	736
Total debt instruments	38,814	(443)	(8,522)	2,435	32,284	(1,816)
Equity securities	1,380	(149)	(512)	1,237	1,956	(51)
Other	1,694	(12)	(273)	32	1,441	(52)
Total trading assets – debt and equity instruments	41,888	(604) (b)	(9,307)	3,704	35,681	(1,919) (b)
Total net derivative receivables	9,039	(11,473) (b)	(3,428)	16,699	10,837	(10,902) (b)
Available-for-sale securities:						
Asset-backed securities	11,447	(2)	1,112	175	12,732	(48)
Other	944	(269)	302	(516)	461	43
Total available-for-sale securities	12,391	(271) (c)	1,414	(341)	13,193	(5) (c)
Loans	2,667	(448) (b)	(1,906)	677	990	(488) (b)
Mortgage servicing rights	9,403	5,807 (d)	321	—	15,531	5,807 (d)
Other assets:						
Private equity investments	6,369	(407) (b)	582	19	6,563	(369) (b)
All other	8,114	(676) (e)	2,439	(356)	9,521	(612) (e)

	Fair value measurements using significant unobservable inputs					Change in unrealized (gains)/losses related to financial instruments held at Dec. 31, 2009
Year ended December 31, 2009 (in millions)	Fair value at January 1, 2009	Total realized/unrealized (gains)/losses	Purchases, issuances settlements, net	Transfers into and/or out of level 3 ^(a)	Fair value at Dec. 31, 2009	
Liabilities^(a)						
Deposits	\$ 1,235	\$ 47 ^(b)	\$ (870)	\$ 64	\$ 476	\$ (36) ^(b)
Other borrowed funds	101	(73) ^(b)	621	(107)	542	9 ^(b)

Trading liabilities:

Debt and equity instruments	288	64 (b)	(339)	(3)	10	12 (b)
Accounts payable and other liabilities	—	(55) (b)	410	—	355	(29) (b)
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	—	344 (b)	(598)	879	625	327 (b)
Long-term debt	16,548	1,367 (b)	(2,738)	3,110	18,287	1,728 (b)

- (a) Level 3 liabilities as a percentage of total Firm liabilities accounted for at fair value (including liabilities measured at fair value on a nonrecurring basis) were 21%, 23% and 29% at December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.
- (b) Predominantly reported in principal transactions revenue, except for changes in fair value for Retail Financial Services ("RFS") mortgage loans and lending-related commitments originated with the intent to sell, which are reported in mortgage fees and related income.
- (c) Realized gains/(losses) on available-for-sale ("AFS") securities, as well as other-than-temporary impairment losses that are recorded in earnings, are reported in securities gains. Unrealized gains/(losses) are reported in OCI. Realized gains/(losses) and foreign exchange remeasurement adjustments recorded in income on AFS securities were \$(240) million, \$(66) million, and \$(345) million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively. Unrealized gains/(losses) recorded on AFS securities in OCI were \$145 million, \$(129) million and \$74 million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.
- (d) Changes in fair value for RFS mortgage servicing rights are reported in mortgage fees and related income.
- (e) Largely reported in other income.
- (f) Loan originations are included in purchases.
- (g) All transfers into and/or out of level 3 are assumed to occur at the beginning of the reporting period.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Assets and liabilities measured at fair value on a nonrecurring basis

Certain assets, liabilities and unfunded lending-related commitments are measured at fair value on a nonrecurring basis; that is, they are not measured at fair value on an ongoing basis but are subject to fair value adjustments only in certain circumstances (for example, when there is evidence of impairment). At December 31, 2011 and 2010, assets measured at fair value on a nonrecurring basis were \$5.3 billion and \$9.9 billion, respectively, comprised predominantly of loans. At December 31, 2011, \$369 million and \$4.9 billion of these assets were classified in levels 2 and 3 of the fair value hierarchy, respectively. At December 31, 2010, \$312 million and \$9.6 billion of these assets were classified in levels 2 and 3 of the fair value hierarchy, respectively. Liabilities measured at fair value on a nonrecurring basis were not significant at December 31, 2011 and 2010. For the years ended December 31, 2011 and 2010, there were no significant transfers between levels 1, 2, and 3. The total change in the value of assets and liabilities for which a fair value adjustment has been included in the Consolidated Statements of Income for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, related to financial instruments held at those dates were losses of \$2.2 billion, \$3.6 billion and \$4.7 billion, respectively; these losses were predominantly associated with loans.

For further information about the measurement of impaired collateral-dependent loans, and other loans where the carrying value is based on the fair value of the underlying collateral (e.g., residential mortgage loans charged off in accordance with regulatory guidance), see Note 14 on pages 231–252 of this Annual Report.

Level 3 analysis

Level 3 assets at December 31, 2011, predominantly included derivative receivables, MSRs, CLOs held within the available-for-sale and trading portfolios, loans within the trading portfolio and private equity investments.

- Derivative receivables included \$35.0 billion related to interest rate, credit, foreign exchange, equity and commodity contracts. Credit derivative receivables of \$17.1 billion included \$12.1 billion of structured credit derivatives with corporate debt underlying and \$3.4 billion of CDS largely on commercial mortgages where the risks are partially mitigated by similar and offsetting derivative payables. Interest rate derivative receivables of \$6.7 billion include long-dated structured

corporate loans. At December 31, 2011, \$24.7 billion of CLOs were held in the AFS securities portfolio and \$6.2 billion were included in asset-backed securities held in the trading portfolio. Substantially all of the securities are rated "AAA," "AA" and "A" and had an average credit enhancement of 30%. Credit enhancement in CLOs is primarily in the form of subordination, which is a form of structural credit enhancement where realized losses associated with assets held by the issuing vehicle are allocated to the various tranches of securities issued by the vehicle considering their relative seniority. For a further discussion of CLOs held in the AFS securities portfolio, see Note 12 on pages 225–230 of this Annual Report.

- Trading loans totaling \$12.2 billion included \$6.0 billion of residential mortgage whole loans and commercial mortgage loans for which there is limited price transparency; and \$4.0 billion of reverse mortgages for which the principal risk sensitivities are mortality risk and home prices. The fair value of the commercial and residential mortgage loans is estimated by projecting expected cash flows, considering relevant borrower-specific and market factors, and discounting those cash flows at a rate reflecting current market liquidity. Loans are partially hedged by level 2 instruments, including credit default swaps and interest rate derivatives, for which valuation inputs are observable and liquid.
- MSRs represent the fair value of future cash flows for performing specified mortgage servicing activities for others (predominantly with respect to residential mortgage loans). For a further discussion of the MSR asset, the interest rate risk management and valuation methodology used for MSRs, including valuation assumptions and sensitivities, and a summary of the changes in the MSR asset, see Note 17 on pages 267–271 of this Annual Report.

Consolidated Balance Sheets changes

Level 3 assets (including assets measured at fair value on a nonrecurring basis) were 5.2% of total Firm assets at December 31, 2011. The following describes significant changes to level 3 assets since December 31, 2010.

For the year ended December 31, 2011

Level 3 assets decreased by \$1.8 billion during 2011, due to the following:

- \$11.2 billion increase in asset-backed AFS securities, predominantly driven by purchases of CLOs;

interest rate derivatives which are dependent on the correlation between different interest rate curves. Foreign exchange derivative receivables of \$4.6 billion included long-dated foreign exchange derivatives which are dependent on the correlation between foreign exchange and interest rates. Equity derivative receivables of \$4.1 billion principally included long-dated contracts where the volatility levels are unobservable. Commodity derivative receivables of \$2.5 billion largely included long-dated oil contracts.

- CLOs totaling \$30.9 billion are securities backed by

- \$6.4 billion decrease in MSRs. For further discussion of the change, refer to Note 17 on pages 267–271 of this Annual Report;
- \$2.3 billion decrease in nonrecurring loans held-for-sale, predominantly driven by sales in the loan portfolios;
- \$2.2 billion decrease in nonrecurring retained loans predominantly due to portfolio runoff;
- \$1.6 billion decrease in trading assets – debt and equity instruments, largely driven by sales and settlements of certain securities, partially offset by purchases of corporate debt; and

Notes to consolidated financial statements

- \$1.1 billion decrease in private equity investments, predominantly driven by sales of investments, partially offset by new investments.

Gains and Losses

Gains and losses included in the tables for 2011, 2010 and 2009 included:

2011

Included in the tables for the year ended December 31, 2011

- \$7.1 billion of losses on MSRs. For further discussion of the change, refer to Note 17 on pages 267–271 of this Annual Report; and
- \$6.1 billion of net gains on derivatives, related to declining interest rates and tightening of credit spreads, partially offset by losses due to fluctuation in foreign exchange rates.

2010

Included in the tables for the year ended December 31, 2010

- \$2.3 billion of losses on MSRs; and
- \$1.0 billion gain in private equity largely driven by gains on investments in the portfolio.

2009

Included in the tables for the year ended December 31, 2009

- \$11.5 billion of net losses on derivatives, primarily related to the tightening of credit spreads;
- Net losses on trading – debt and equity instruments of \$604 million, consisting of \$2.1 billion of losses, primarily related to residential and commercial loans and mortgage-backed securities ("MBS"), principally driven by markdowns and sales, partially offset by gains of \$1.4 billion, reflecting increases in the fair value of other asset-backed securities ("ABS");
- \$5.8 billion of gains on MSRs; and
- \$1.4 billion of losses related to structured note liabilities, predominantly due to volatility in the equity markets.

Credit adjustments

When determining the fair value of an instrument, it may be necessary to record a valuation adjustment to arrive at an exit price under U.S. GAAP. Valuation adjustments include, but are not limited to, amounts to reflect counterparty credit quality and the Firm's own creditworthiness. The market's view of the Firm's credit quality is reflected in credit spreads observed in the credit default swap

The following table provides the credit adjustments, excluding the effect of any hedging activity, reflected within the Consolidated Balance Sheets as of the dates indicated.

December 31, (in millions)	2011	2010
Derivative receivables balance (net of derivatives CVA)	\$ 92,477	\$ 80,481
Derivatives CVA ^(a)	(6,936)	(4,362)
Derivative payables balance (net of derivatives DVA)	74,977	69,219
Derivatives DVA	(1,420)	(882)
Structured notes balance (net of structured notes DVA) ^{(b)(c)}	49,229	53,139
Structured notes DVA	(2,052)	(1,153)

(a) Derivatives CVA, gross of hedges, includes results managed by the Credit Portfolio and other lines of business within the Investment Bank ("IB").

(b) Structured notes are recorded within long-term debt, other borrowed funds or deposits on the Consolidated Balance Sheets, depending upon the tenor and legal form of the note.

(c) Structured notes are measured at fair value based on the Firm's election under the fair value option. For further information on these elections, see Note 4 on pages 198–200 of this Annual Report.

The following table provides the impact of credit adjustments on earnings in the respective periods, excluding the effect of any hedging activity.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Credit adjustments:			
Derivative CVA ^(a)	\$(2,574)	\$ (665)	\$5,869
Derivative DVA	538	41	(548)
Structured note DVA ^(b)	899	468	(1,748)

(a) Derivatives CVA, gross of hedges, includes results managed by the Credit Portfolio and other lines of business within IB.

(b) Structured notes are measured at fair value based on the Firm's election under the fair value option. For further information on these elections, see Note 4 on pages 198–200 of this Annual Report.

Additional disclosures about the fair value of financial instruments (including financial instruments not carried at fair value)

U.S. GAAP requires disclosure of the estimated fair value of certain financial instruments, and the methods and significant assumptions used to estimate their fair value. Financial instruments within the scope of these

market. For a detailed discussion of the valuation adjustments the Firm considers, see the valuation discussion at the beginning of this Note.

disclosure requirements are included in the following table. However, certain financial instruments and all nonfinancial instruments are excluded from the scope of these disclosure requirements. Accordingly, the fair value disclosures provided in the following table include only a partial estimate of the fair value of JPMorgan Chase's assets and liabilities. For example, the Firm has developed long-term relationships with its customers through its deposit base and credit card accounts, commonly referred to as core deposit intangibles and credit card relationships. In the opinion of management, these items, in the aggregate, add significant value to JPMorgan Chase, but their fair value is not disclosed in this Note.

Financial instruments for which carrying value approximates fair value

Certain financial instruments that are not carried at fair value on the Consolidated Balance Sheets are carried at amounts that approximate fair value, due to their short-term nature and generally negligible credit risk. These instruments include cash and due from banks; deposits with banks; federal funds sold; securities purchased under resale agreements and securities borrowed with short-dated maturities; short-term receivables and accrued interest receivable; commercial paper; federal funds purchased;

securities loaned and sold under repurchase agreements with short-dated maturities; other borrowed funds (excluding advances from the Federal Home Loan Banks ("FHLBs")); accounts payable; and accrued liabilities. In addition, U.S. GAAP requires that the fair value for deposit liabilities with no stated maturity (i.e., demand, savings and certain money market deposits) be equal to their carrying value; recognition of the inherent funding value of these instruments is not permitted.

The following table presents the carrying values and estimated fair values of financial assets and liabilities.

	2011		2010	
	Carrying value	Estimated fair value	Carrying value	Estimated fair value
December 31, (in billions)				
Financial assets				
Assets for which fair value approximates carrying value	\$ 144.9	\$ 144.9	\$ 49.2	\$ 49.2
Accrued interest and accounts receivable	61.5	61.5	70.1	70.1
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements (included \$24.9 and \$20.3 at fair value)	235.3	235.3	222.6	222.6
Securities borrowed (included \$15.3 and \$14.0 at fair value)	142.5	142.5	123.6	123.6
Trading assets	444.0	444.0	489.9	489.9
Securities (included \$364.8 and \$316.3 at fair value)	364.8	364.8	316.3	316.3
Loans (included \$2.1 and \$2.0 at fair value) ^(a)	696.1	695.8	660.7	663.5
Mortgage servicing rights at fair value	7.2	7.2	13.6	13.6
Other (included \$16.5 and \$18.2 at fair value)	66.3	66.8	64.9	65.0
Financial liabilities				
Deposits (included \$4.9 and \$4.4 at fair value)	\$ 1,127.8	\$ 1,128.3	\$ 930.4	\$ 931.5
Federal funds purchased and securities loaned or sold under repurchase agreements (included \$9.5 and \$4.1 at fair value)	213.5	213.5	276.6	276.6
Commercial paper	51.6	51.6	35.4	35.4
Other borrowed funds (included \$9.6 and \$9.9 at fair value) ^(b)	21.9	21.9	34.3	34.3
Trading liabilities	141.7	141.7	146.2	146.2
Accounts payable and other liabilities (included \$0.1 and \$0.2 at fair value)	167.0	166.9	138.2	138.2
Beneficial interests issued by consolidated VIEs (included \$1.3 and \$1.5 at fair value)	66.0	66.2	77.6	77.9
Long-term debt and junior subordinated deferrable interest debentures (included \$34.7 and \$38.8 at fair value) ^(b)	256.8	254.2	270.7	271.9

(a) Fair value is typically estimated using a discounted cash flow model that incorporates the characteristics of the underlying loans (including principal, contractual interest rate and contractual fees) and other key inputs, including expected lifetime credit losses, interest rates, prepayment rates, and primary origination or secondary market spreads.

- For certain loans, the fair value is measured based on the value of the underlying collateral. The difference between the estimated fair value and carrying value of a financial asset or liability is the result of the different methodologies used to determine fair value as compared with carrying value. For example, credit losses are estimated for a financial asset's remaining life in a fair value calculation but are estimated for a loss emergence period in a loan loss reserve calculation; future loan income (interest and fees) is incorporated in a fair value calculation but is generally not considered in a loan loss reserve calculation. For a further discussion of the Firm's methodologies for estimating the fair value of loans and lending-related commitments, see pages 186-188 of this Note.
- (b) Effective January 1, 2011, \$23.0 billion of long-term advances from FHLBs were reclassified from other borrowed funds to long-term debt. The prior-year period has been revised to conform with the current presentation.

Notes to consolidated financial statements

The majority of the Firm's lending-related commitments are not carried at fair value on a recurring basis on the Consolidated Balance Sheets, nor are they actively traded. The carrying value and estimated fair value of the Firm's wholesale lending-related commitments were as follows for the periods indicated.

December 31, (in billions)	2011		2010	
	Carrying value ^(a)	Estimated fair value	Carrying value ^(a)	Estimated fair value
Wholesale lending-related commitments	\$ 0.7	\$ 3.4	\$ 0.7	\$ 0.9

(a) Represents the allowance for wholesale lending-related commitments. Excludes the current carrying values of the guarantee liability and the offsetting asset, each of which are recognized at fair value at the inception of guarantees.

The Firm does not estimate the fair value of consumer lending-related commitments. In many cases, the Firm can reduce or cancel these commitments by providing the borrower notice or, in some cases, without notice as permitted by law. For a further discussion of lending-related commitments, see Note 29 on pages 283–289 of this Annual Report; for further information on the valuation of lending-related commitments, see pages 186–188 of this Note.

Trading assets and liabilities

Trading assets include debt and equity instruments owned by JPMorgan Chase ("long" positions) that are held for client market-making and client-driven activities, as well as for certain risk management activities, certain loans managed on a fair value basis and for which the Firm has elected the fair value option, and physical commodities inventories that are generally accounted for at the lower of cost or fair value. Trading liabilities include debt and equity instruments that the Firm has sold to other parties but does not own ("short" positions). The Firm is obligated to

purchase instruments at a future date to cover the short positions. Included in trading assets and trading liabilities are the reported receivables (unrealized gains) and payables (unrealized losses) related to derivatives. Trading assets and liabilities are carried at fair value on the Consolidated Balance Sheets. Balances reflect the reduction of securities owned (long positions) by the amount of securities sold but not yet purchased (short positions) when the long and short positions have identical Committee on Uniform Security Identification Procedures numbers ("CUSIPs").

Trading assets and liabilities – average balances

Average trading assets and liabilities were as follows for the periods indicated.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Trading assets – debt and equity instruments ^(a)	\$ 393,890	\$ 354,441	\$ 318,063
Trading assets – derivative receivables	90,003	84,676	110,457
Trading liabilities – debt and equity instruments ^{(a)(b)}	81,916	78,159	60,224
Trading liabilities – derivative payables	71,539	65,714	77,901

(a) Balances reflect the reduction of securities owned (long positions) by the amount of securities sold, but not yet purchased (short positions) when the long and short positions have identical CUSIP numbers.

(b) Primarily represent securities sold, not yet purchased.

Note 4 – Fair value option

The fair value option provides an option to elect fair value as an alternative measurement for selected financial assets, financial liabilities, unrecognized firm commitments, and written loan commitments not previously carried at fair value.

Elections

Elections were made by the Firm to:

Elections include the following:

- Loans purchased or originated as part of securitization warehousing activity, subject to bifurcation accounting, or managed on a fair value basis.
- Securities financing arrangements with an embedded derivative and/or a maturity of greater than one year.
- Owned beneficial interests in securitized financial assets that contain embedded

- Mitigate income statement volatility caused by the differences in the measurement basis of elected instruments (for example, certain instruments elected were previously accounted for on an accrual basis) while the associated risk management arrangements are accounted for on a fair value basis;
 - Eliminate the complexities of applying certain accounting models (e.g., hedge accounting or bifurcation accounting for hybrid instruments); and/or
 - Better reflect those instruments that are managed on a fair value basis.
- credit derivatives, which would otherwise be required to be separately accounted for as a derivative instrument.
 - Certain investments that receive tax credits and other equity investments acquired as part of the Washington Mutual transaction.
 - Structured notes issued as part of IB's client-driven activities. (Structured notes are financial instruments that contain embedded derivatives.)
 - Long-term beneficial interests issued by IB's consolidated securitization trusts where the underlying assets are carried at fair value.

Changes in fair value under the fair value option election

The following table presents the changes in fair value included in the Consolidated Statements of Income for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, for items for which the fair value option was elected. The profit and loss information presented below only includes the financial instruments that were elected to be measured at fair value; related risk management instruments, which are required to be measured at fair value, are not included in the table.

December 31, (in millions)	2011			2010			2009		
	Principal transactions	Other income	Total changes in fair value recorded	Principal transactions	Other income	Total changes in fair value recorded	Principal transactions	Other income	Total changes in fair value recorded
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements	\$ 270	\$ —	\$ 270	\$ 173	\$ —	\$ 173	\$ (553)	\$ —	\$ (553)
Securities borrowed	(61)	—	(61)	31	—	31	82	—	82
Trading assets:									
Debt and equity instruments, excluding loans	53	(6) ^(c)	47	556	(2) ^(c)	554	619	25 ^(c)	644
Loans reported as trading assets:									
Changes in instrument-specific credit risk	934	(174) ^(c)	760	1,279	(6) ^(c)	1,273	(300)	(177) ^(c)	(477)
Other changes in fair value	127	5,263 ^(c)	5,390	(312)	4,449 ^(c)	4,137	1,132	3,119 ^(c)	4,251
Loans:									
Changes in instrument-specific credit risk	2	—	2	95	—	95	(78)	—	(78)
Other changes in fair value	535	—	535	90	—	90	(343)	—	(343)
Other assets	(49)	(19) ^(d)	(68)	—	(263) ^(d)	(263)	—	(731) ^(d)	(731)
Deposits ^(a)	(237)	—	(237)	(564)	—	(564)	(770)	—	(770)
Federal funds purchased and									

securities loaned or sold under repurchase agreements	(4)	—	(4)	(29)	—	(29)	116	—	116
Other borrowed funds ^(a)	2,986	—	2,986	123	—	123	(1,287)	—	(1,287)
Trading liabilities	(57)	—	(57)	(23)	—	(23)	(3)	—	(3)
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	(83)	—	(83)	(12)	—	(12)	(351)	—	(351)
Other liabilities	(3)	(5) ^(d)	(8)	(9)	8 ^(d)	(1)	64	—	64
Long-term debt:									
Changes in instrument- specific credit risk ^(a)	927	—	927	400	—	400	(1,704)	—	(1,704)
Other changes in fair value ^(b)	322	—	322	1,297	—	1,297	(2,393)	—	(2,393)

(a) Total changes in instrument-specific credit risk related to structured notes were \$899 million, \$468 million, and \$(1.7) billion for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively. These totals include adjustments for structured notes classified within deposits and other borrowed funds, as well as long-term debt.

(b) Structured notes are debt instruments with embedded derivatives that are tailored to meet a client's need. The embedded derivative is the primary driver of risk. Although the risk associated with the structured notes is actively managed, the gains reported in this table do not include the income statement impact of such risk management instruments.

(c) Reported in mortgage fees and related income.

(d) Reported in other income.

Notes to consolidated financial statements

Determination of instrument-specific credit risk for items for which a fair value election was made

The following describes how the gains and losses included in earnings during 2011, 2010 and 2009, which were attributable to changes in instrument-specific credit risk, were determined.

- Loans and lending-related commitments: For floating-rate instruments, all changes in value are attributed to instrument-specific credit risk. For fixed-rate instruments, an allocation of the changes in value for the period is made between those changes in value that are interest rate-related and changes in value that are credit-related. Allocations are generally based on an analysis of borrower-specific credit spread and
- recovery information, where available, or benchmarking to similar entities or industries.
- Long-term debt: Changes in value attributable to instrument-specific credit risk were derived principally from observable changes in the Firm's credit spread.
- Resale and repurchase agreements, securities borrowed agreements and securities lending agreements: Generally, for these types of agreements, there is a requirement that collateral be maintained with a market value equal to or in excess of the principal amount loaned; as a result, there would be no adjustment or an immaterial adjustment for instrument-specific credit risk related to these agreements.

Difference between aggregate fair value and aggregate remaining contractual principal balance outstanding

The following table reflects the difference between the aggregate fair value and the aggregate remaining contractual principal balance outstanding as of December 31, 2011 and 2010, for loans, long-term debt and long-term beneficial interests for which the fair value option has been elected.

	2011			2010		
	Contractual principal outstanding	Fair value	Fair value over/ (under) contractual principal outstanding	Contractual principal outstanding	Fair value	Fair value over/ (under) contractual principal outstanding
December 31, (in millions)						
Loans^(a)						
Nonaccrual loans						
Loans reported as trading assets	\$ 4,875	\$ 1,141	\$ (3,734)	\$ 5,246	\$ 1,239	\$ (4,007)
Loans	820	56	(764)	927	132	(795)
Subtotal	5,695	1,197	(4,498)	6,173	1,371	(4,802)
All other performing loans						
Loans reported as trading assets	37,481	32,657	(4,824)	39,490	33,641	(5,849)
Loans	2,136	1,601	(535)	2,496	1,434	(1,062)
Total loans	\$ 45,312	\$35,455	\$ (9,857)	\$ 48,159	\$36,446	\$ (11,713)
Long-term debt						
Principal-protected debt	\$ 19,417 ^(c)	\$19,890	\$ 473	\$ 20,761 ^(c)	\$21,315	\$ 554
Nonprincipal-protected debt ^(b)	NA	14,830	NA	NA	17,524	NA
Total long-term debt	NA	\$34,720	NA	NA	\$38,839	NA
Long-term beneficial interests						
Principal-protected debt	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 49	\$ 49	\$ —
Nonprincipal-protected debt ^(b)	NA	1,250	NA	NA	1,446	NA

Total long-term beneficial interests	NA	\$ 1,250	NA	NA	\$ 1,495	NA
---	-----------	-----------------	-----------	-----------	-----------------	-----------

- (a) There were no performing loans which were ninety days or more past due as of December 31, 2011 and 2010, respectively.
- (b) Remaining contractual principal is not applicable to nonprincipal-protected notes. Unlike principal-protected structured notes, for which the Firm is obligated to return a stated amount of principal at the maturity of the note, nonprincipal-protected structured notes do not obligate the Firm to return a stated amount of principal at maturity, but to return an amount based on the performance of an underlying variable or derivative feature embedded in the note.
- (c) Where the Firm issues principal-protected zero-coupon or discount notes, the balance reflected as the remaining contractual principal is the final principal payment at maturity.

At December 31, 2011 and 2010, the contractual amount of letters of credit for which the fair value option was elected was \$3.9 billion and \$3.8 billion, respectively, with a corresponding fair value of \$(5) million and \$(6) million, respectively. For further information regarding off-balance sheet lending-related financial instruments, see Note 29 on pages 283–289 of this Annual Report.

Note 5 – Credit risk concentrations

Concentrations of credit risk arise when a number of customers are engaged in similar business activities or activities in the same geographic region, or when they have similar economic features that would cause their ability to meet contractual obligations to be similarly affected by changes in economic conditions.

JPMorgan Chase regularly monitors various segments of its credit portfolio to assess potential concentration risks and to obtain collateral when deemed necessary. Senior management is significantly involved in the credit approval and review process, and risk levels are adjusted as needed to reflect the Firm's risk appetite.

In the Firm's wholesale portfolio, risk concentrations are evaluated primarily by industry and monitored regularly on both an aggregate portfolio level and on an individual customer basis. Management of the Firm's wholesale exposure is accomplished through loan syndication and participation, loan sales, securitizations, credit derivatives, use of master netting agreements, and collateral and other risk-reduction techniques. In the consumer portfolio, concentrations are evaluated primarily by product and by U.S. geographic region, with a key focus on trends and concentrations at the portfolio level, where potential risk concentrations can be remedied through changes in underwriting policies and portfolio guidelines.

The Firm does not believe that its exposure to any particular loan product (e.g., option adjustable rate mortgages ("ARMs")), industry segment (e.g., commercial

real estate) or its exposure to residential real estate loans with high loan-to-value ratios results in a significant concentration of credit risk. Terms of loan products and collateral coverage are included in the Firm's assessment when extending credit and establishing its allowance for loan losses.

For further information regarding on-balance sheet credit concentrations by major product and/or geography, see Notes 6, 14 and 15 on pages 202-210, 231-252 and 252-255, respectively, of this Annual Report. For information regarding concentrations of off-balance sheet lending-related financial instruments by major product, see Note 29 on pages 283-289 of this Annual Report.

Customer receivables representing primarily margin loans to prime and retail brokerage clients of \$17.6 billion and \$32.5 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively, are included in the table below. These margin loans are generally over-collateralized through a pledge of assets maintained in clients' brokerage accounts and are subject to daily minimum collateral requirements. In the event that the collateral value decreases, a maintenance margin call is made to the client to provide additional collateral into the account. If additional collateral is not provided by the client, the client's positions may be liquidated by the Firm to meet the minimum collateral requirements. As a result of the Firm's credit risk mitigation practices, the Firm does not hold any reserves for credit impairment on these agreements as of December 31, 2011 and 2010.

The table below presents both on-balance sheet and off-balance sheet wholesale- and consumer-related credit exposure by the Firm's three credit portfolio segments as of December 31, 2011 and 2010.

December 31, (in millions)	2011				2010			
	Credit exposure	On-balance sheet		Off-balance sheet ⁽¹⁾	Credit exposure	On-balance sheet		Off-balance sheet ⁽¹⁾
		Loans	Derivatives			Loans	Derivatives	
Wholesale								
Banks and finance companies	\$ 71,440	\$ 29,392	\$ 20,372	\$ 21,676	\$ 65,867	\$ 21,562	\$ 20,935	\$ 23,370
Real estate	67,594	54,684	1,155	11,755	64,351	53,635	868	9,848
Healthcare	42,247	8,908	3,021	30,318	41,093	6,047	2,121	32,925
State and municipal governments	41,930	7,144	6,575	28,211	35,808	6,095	5,148	24,565
Oil and gas	35,437	10,780	3,521	21,136	26,459	5,701	3,866	16,892
Asset managers	33,465	6,182	9,458	17,825	29,364	7,070	7,124	15,170
Consumer products	29,637	9,187	1,079	19,371	27,508	7,921	1,039	18,548

Utilities	28,650	5,191	3,602	19,857	25,911	4,220	3,104	18,587
Retail and consumer services	22,891	6,353	565	15,973	20,882	5,876	796	14,210
Technology	17,898	4,394	1,310	12,194	14,348	2,752	1,554	10,042
Central government	17,138	623	10,813	5,702	11,173	1,146	6,052	3,975
Machinery and equipment manufacturing	16,498	5,111	417	10,970	13,311	3,601	445	9,265
Transportation	16,305	10,000	947	5,358	9,652	3,754	822	5,076
Metals/mining	15,254	6,073	690	8,491	11,426	3,301	1,018	7,107
Insurance	13,092	1,109	2,061	9,922	10,918	1,103	1,660	8,155
All other(a)	284,135	113,264	26,891	143,980	240,999	88,726	23,929	128,344
Subtotal	753,611	278,395	92,477	382,739	649,070	222,510	80,481	346,079
Loans held-for-sale and loans at fair value	4,621	4,621	—	—	5,123	5,123	—	—
Receivables from customers and interests in purchased receivables	17,461	—	—	—	32,932	—	—	—
Total wholesale	775,693	283,016	92,477	382,739	687,125	227,633	80,481	346,079
Total consumer, excluding credit card (b)	370,834	308,427	—	62,307	393,021	327,618	—	65,403
Total credit card	662,893	132,277	—	530,616	684,903	137,676	—	547,227
Total exposure	\$1,809,420	\$723,720	\$ 92,477	\$975,662	\$1,765,049	\$692,927	\$ 80,481	\$958,709

(a) For more information on exposures to SPEs included within All other see Note 16 on pages 256-267 of this Annual Report.

(b) As of December 31, 2011, credit exposure for total consumer, excluding credit card, includes receivables from customers of \$100 million.

(c) Represents lending-related financial instruments.

Notes to consolidated financial statements

Note 6 – Derivative instruments

Derivative instruments enable end-users to modify or mitigate exposure to credit or market risks. Counterparties to a derivative contract seek to obtain risks and rewards similar to those that could be obtained from purchasing or selling a related cash instrument without having to exchange upfront the full purchase or sales price. JPMorgan Chase makes markets in derivatives for customers and also uses derivatives to hedge or manage its own market risk exposures. The majority of the Firm's derivatives are entered into for market-making purposes.

Trading derivatives

The Firm makes markets in a variety of derivatives to meet the needs of customers (both dealers and clients) and to generate revenue through this trading activity ("client derivatives"). Customers use derivatives to mitigate or modify interest rate, credit, foreign exchange, equity and commodity risks. The Firm actively manages the risks from its exposure to these derivatives by entering into other derivative transactions or by purchasing or selling other financial instruments that partially or fully offset the exposure from client derivatives. The Firm also seeks to earn a spread between the client derivatives and offsetting positions, and from the remaining open risk positions.

Risk management derivatives

The Firm manages its market risk exposures using various derivative instruments.

Interest rate contracts are used to minimize fluctuations in earnings that are caused by changes in interest rates. Fixed-rate assets and liabilities appreciate or depreciate in market value as interest rates change. Similarly, interest income and expense increase or decrease as a result of variable-rate assets and liabilities resetting to current market rates, and as a result of the repayment and subsequent origination or issuance of fixed-rate assets and liabilities at current market rates. Gains or losses on the derivative instruments that are related to such assets and liabilities are expected to substantially offset this variability in earnings. The Firm generally uses interest rate swaps, forwards and futures to manage the impact of interest rate fluctuations on earnings.

Foreign currency forward contracts are used to manage the foreign exchange risk associated with certain foreign currency-denominated (i.e., non-U.S. dollar) assets and liabilities and forecasted transactions, as well as the Firm's

derivative instruments are expected to substantially offset the depreciation or appreciation of the related inventory. Also in the commodities portfolio, electricity and natural gas futures and forwards contracts are used to manage price risk associated with energy-related tolling and load-serving contracts and investments.

The Firm uses credit derivatives to manage the counterparty credit risk associated with loans and lending-related commitments. Credit derivatives compensate the purchaser when the entity referenced in the contract experiences a credit event, such as bankruptcy or a failure to pay an obligation when due. Credit derivatives primarily consist of credit default swaps. For a further discussion of credit derivatives, see the discussion in the Credit derivatives section on pages 209–210 of this Note.

For more information about risk management derivatives, see the risk management derivatives gains and losses table on page 207 of this Note, and the hedge accounting gains and losses tables on pages 205–207 of this Note.

Accounting for derivatives

All free-standing derivatives are required to be recorded on the Consolidated Balance Sheets at fair value. As permitted under U.S. GAAP, the Firm nets derivative assets and liabilities, and the related cash collateral received and paid, when a legally enforceable master netting agreement exists between the Firm and the derivative counterparty. The accounting for changes in value of a derivative depends on whether or not the transaction has been designated and qualifies for hedge accounting. Derivatives that are not designated as hedges are marked to market through earnings. The tabular disclosures on pages 203–210 of this Note provide additional information on the amount of, and reporting for, derivative assets, liabilities, gains and losses. For further discussion of derivatives embedded in structured notes, see Notes 3 and 4 on pages 184–198 and 198–200, respectively, of this Annual Report.

Derivatives designated as hedges

The Firm applies hedge accounting to certain derivatives executed for risk management purposes – generally interest rate, foreign exchange and commodity derivatives. However, JPMorgan Chase does not seek to apply hedge accounting to all of the derivatives involved in the Firm's risk management activities. For example, the Firm does not apply hedge accounting to purchased credit default swaps

net investments in certain non-U.S. subsidiaries or branches whose functional currencies are not the U.S. dollar. As a result of fluctuations in foreign currencies, the U.S. dollar-equivalent values of the foreign currency-denominated assets and liabilities or forecasted revenue or expense increase or decrease. Gains or losses on the derivative instruments related to these foreign currency-denominated assets or liabilities, or forecasted transactions, are expected to substantially offset this variability. Commodities contracts are used to manage the price risk of certain commodities inventories. Gains or losses on these

used to manage the credit risk of loans and commitments, because of the difficulties in qualifying such contracts as hedges. For the same reason, the Firm does not apply hedge accounting to certain interest rate and commodity derivatives used for risk management purposes.

To qualify for hedge accounting, a derivative must be highly effective at reducing the risk associated with the exposure being hedged. In addition, for a derivative to be designated as a hedge, the risk management objective and strategy must be documented. Hedge documentation must identify the derivative hedging instrument, the asset or liability or forecasted transaction and type of risk to be hedged, and how the effectiveness of the derivative is assessed

prospectively and retrospectively. To assess effectiveness, the Firm uses statistical methods such as regression analysis, as well as nonstatistical methods including dollar-value comparisons of the change in the fair value of the derivative to the change in the fair value or cash flows of the hedged item. The extent to which a derivative has been, and is expected to continue to be, effective at offsetting changes in the fair value or cash flows of the hedged item must be assessed and documented at least quarterly. Any hedge ineffectiveness (i.e., the amount by which the gain or loss on the designated derivative instrument does not exactly offset the change in the hedged item attributable to the hedged risk) must be reported in current-period earnings. If it is determined that a derivative is not highly effective at hedging the designated exposure, hedge accounting is discontinued.

There are three types of hedge accounting designations: fair value hedges, cash flow hedges and net investment hedges. JPMorgan Chase uses fair value hedges primarily to hedge fixed-rate long-term debt, AFS securities and certain commodities inventories. For qualifying fair value hedges, the changes in the fair value of the derivative, and in the value of the hedged item, for the risk being hedged, are recognized in earnings. If the hedge relationship is terminated, then the fair value adjustment to the hedged item continues to be reported as part of the basis of the hedged item and for interest-bearing instruments is amortized to earnings as a yield adjustment. Derivative amounts affecting earnings are recognized consistent with the classification of the hedged item – primarily net interest income and principal transactions revenue.

JPMorgan Chase uses cash flow hedges to hedge the exposure to variability in cash flows from floating-rate financial instruments and forecasted transactions, primarily the rollover of short-term assets and liabilities, and foreign currency-denominated revenue and expense. For qualifying cash flow hedges, the effective portion of the change in the fair value of the derivative is recorded in OCI and recognized in the Consolidated Statements of Income when the hedged cash flows affect earnings. Derivative amounts affecting earnings are recognized consistent with the classification of the hedged item – primarily interest income, interest expense, noninterest revenue and compensation expense. The ineffective portions of cash flow hedges are immediately recognized in earnings. If the hedge relationship is terminated, then the value of the

JPMorgan Chase uses foreign currency hedges to protect the value of the Firm's net investments in certain non-U.S. subsidiaries or branches whose functional currencies are not the U.S. dollar. For foreign currency qualifying net investment hedges, changes in the fair value of the derivatives are recorded in the translation adjustments account within AOCI.

Notional amount of derivative contracts

The following table summarizes the notional amount of derivative contracts outstanding as of December 31, 2011 and 2010.

December 31, (in billions)	Notional amounts ^(a)	
	2011	2010
Interest rate contracts		
Swaps	\$ 38,704	\$ 46,299
Futures and forwards	7,888	9,298
Written options	3,842	4,075
Purchased options	4,026	3,968
Total interest rate contracts	54,460	63,640
Credit derivatives	5,774	5,472
Foreign exchange contracts		
Cross-currency swaps	2,931	2,568
Spot, futures and forwards	4,512	3,893
Written options	674	674
Purchased options	670	649
Total foreign exchange contracts	8,787	7,784
Equity contracts		
Swaps	119	116
Futures and forwards	38	49
Written options	460	430
Purchased options	405	377
Total equity contracts	1,022	972
Commodity contracts		
Swaps	341	349
Spot, futures and forwards	188	170
Written options	310	264
Purchased options	274	254
Total commodity contracts	1,113	1,037
Total derivative notional amounts	\$ 71,156	\$ 78,905

(a) Represents the sum of gross long and gross short third-party notional derivative contracts.

While the notional amounts disclosed above give an indication of the volume of the Firm's

derivative recorded in accumulated other comprehensive income/(loss) ("AOCI") is recognized in earnings when the cash flows that were hedged affect earnings. For hedge relationships that are discontinued because a forecasted transaction is not expected to occur according to the original hedge forecast, any related derivative values recorded in AOCI are immediately recognized in earnings.

derivatives activity, the notional amounts significantly exceed, in the Firm's view, the possible losses that could arise from such transactions. For most derivative transactions, the notional amount is not exchanged; it is used simply as a reference to calculate payments.

Notes to consolidated financial statements

Impact of derivatives on the Consolidated Balance Sheets

The following table summarizes information on derivative receivables and payables (before and after netting adjustments) that are reflected on the Firm's Consolidated Balance Sheets as of December 31, 2011 and 2010, by accounting designation (e.g., whether the derivatives were designated as hedges or not) and contract type.

Free-standing derivative receivables and payables^(a)

December 31, 2011 (in millions)	Gross derivative receivables			Net derivative receivables	Gross derivative payables			Net derivative payables
	Not designated as hedges	Designated as hedges	Total derivative receivables		Not designated as hedges	Designated as hedges	Total derivative payables	
Trading assets and liabilities								
Interest rate	\$1,433,900	\$ 7,621	\$1,441,521	\$ 46,369	\$1,397,625	\$2,192	\$1,399,817	\$ 28,010
Credit	169,650	—	169,650	6,684	165,121	—	165,121	5,610
Foreign exchange ^(b)	163,497	4,666	168,163	17,890	165,353	655	166,008	17,435
Equity	47,736	—	47,736	6,793	46,366	—	46,366	9,655
Commodity	53,894	3,535	57,429	14,741	58,836	1,108	59,944	14,267
Total fair value of trading assets and liabilities	\$1,868,677	\$15,822	\$1,884,499	\$ 92,477	\$1,833,301	\$3,955	\$1,837,256	\$ 74,977

December 31, 2010 (in millions)	Gross derivative receivables			Net derivative receivables	Gross derivative payables			Net derivative payables
	Not designated as hedges	Designated as hedges	Total derivative receivables		Not designated as hedges	Designated as hedges	Total derivative payables	
Trading assets and liabilities								
Interest rate	\$1,121,703	\$ 6,279	\$1,127,982	\$ 32,555	\$1,089,604	\$ 840	\$1,090,444	\$ 20,387
Credit	129,729	—	129,729	7,725	125,061	—	125,061	5,138
Foreign exchange ^(b)	165,240	3,231	168,471	25,858	163,671	1,059	164,730	25,015
Equity	43,633	—	43,633	4,204	46,399	—	46,399	10,450
Commodity	59,573	24	59,597	10,139	56,397	2,078 ^(c)	58,475	8,229
Total fair value of trading assets and liabilities	\$1,519,878	\$ 9,534	\$1,529,412	\$ 80,481	\$1,481,132	\$3,977	\$1,485,109	\$ 69,219

(a) Excludes structured notes for which the fair value option has been elected. See Note 4 on pages 198–200 of this Annual Report for further information.

(b) Excludes \$11 million and \$21 million of foreign currency-denominated debt designated as a net investment hedge at December 31, 2011 and 2010, respectively.

(c) Excludes \$1.0 billion related to commodity derivatives that were embedded in a debt instrument and used as fair value hedging instruments that were recorded in the line item of the host contract (other borrowed funds) at December 31, 2010.

Impact of derivatives on the Consolidated Statements of Income*Fair value hedge gains and losses*

The following tables present derivative instruments, by contract type, used in fair value hedge accounting relationships, as well as pretax gains/(losses) recorded on such derivatives and the related hedged items for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively. The Firm includes gains/(losses) on the hedging derivative and the related hedged item in the same line item in the Consolidated Statements of Income.

Year ended December 31, 2011 (In millions)	Gains/(losses) recorded in income			Income statement impact due to:	
	Derivatives	Hedged items	Total income statement impact	Hedge ineffectiveness (e)	Excluded components(f)
Contract type					
Interest rate(a)	\$ 558	\$ 6	\$ 564	\$ 104	\$ 460
Foreign exchange(b)	5,684 (d)	(3,761)	1,923	—	1,923
Commodity(c)	1,784	(2,880)	(1,096)	(10)	(1,086)
Total	\$ 8,026	\$ (6,635)	\$ 1,391	\$ 94	\$ 1,297

Year ended December 31, 2010 (In millions)	Gains/(losses) recorded in income			Income statement impact due to:	
	Derivatives	Hedged items	Total income statement impact	Hedge ineffectiveness (e)	Excluded components(f)
Contract type					
Interest rate(a)	\$ 1,066	\$ (454)	\$ 612	\$ 172	\$ 440
Foreign exchange(b)	1,357 (d)	(1,812)	(455)	—	(455)
Commodity(c)	(1,354)	1,882	528	—	528
Total	\$ 1,069	\$ (384)	\$ 685	\$ 172	\$ 513

Year ended December 31, 2009 (In millions)	Gains/(losses) recorded in income			Income statement impact due to:	
	Derivatives	Hedged items	Total income statement impact	Hedge ineffectiveness (e)	Excluded components(f)
Contract type					
Interest rate(a)	\$ (3,830)	\$ 4,638	\$ 808	\$ (466)	\$ 1,274
Foreign exchange(b)	(1,421) (d)	1,445	24	—	24
Commodity(c)	(430)	399	(31)	—	(31)
Total	\$ (5,681)	\$ 6,482	\$ 801	\$ (466)	\$ 1,267

(a) Primarily consists of hedges of the benchmark (e.g., London Interbank Offered Rate ("LIBOR")) interest rate risk of fixed-rate long-term debt and AFS securities. Gains and losses were recorded in net interest income.

(b) Primarily consists of hedges of the foreign currency risk of long-term debt and AFS securities for changes in spot foreign currency rates. Gains and losses related to the derivatives and the hedged items, due to changes in spot foreign currency

- rates, were recorded in principal transactions revenue.
- (c) Consists of overall fair value hedges of certain commodities inventories. Gains and losses were recorded in principal transactions revenue.
 - (d) Included \$4.9 billion, \$278 million and \$(1.6) billion for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively, of revenue related to certain foreign exchange trading derivatives designated as fair value hedging instruments.
 - (e) Hedge ineffectiveness is the amount by which the gain or loss on the designated derivative instrument does not exactly offset the gain or loss on the hedged item attributable to the hedged risk.
 - (f) Certain components of hedging derivatives are permitted to be excluded from the assessment of hedge effectiveness, such as forward points on foreign exchange forward contracts. Amounts related to excluded components are recorded in current-period income.

Notes to consolidated financial statements

Cash flow hedge gains and losses

The following tables present derivative instruments, by contract type, used in cash flow hedge accounting relationships, and the pretax gains/(losses) recorded on such derivatives, for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively. The Firm includes the gain/(loss) on the hedging derivative in the same line item as the offsetting change in cash flows on the hedged item in the Consolidated Statements of Income.

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Gains/(losses) recorded in income and other comprehensive income/(loss) ^(c)				
	Derivatives – effective portion reclassified from AOCI to income	Hedge ineffectiveness recorded directly in income ^(d)	Total income statement impact	Derivatives – effective portion recorded in OCI	Total change in OCI for period
Contract type					
Interest rate ^(a)	\$ 310	\$ 19	\$ 329	\$ 107	(203)
Foreign exchange ^(b)	(9)	—	(9)	(57)	(48)
Total	\$ 301	\$ 19	\$ 320	\$ 50	(251)

Year ended December 31, 2010 (in millions)	Gains/(losses) recorded in income and other comprehensive income/(loss) ^(c)				
	Derivatives – effective portion reclassified from AOCI to income	Hedge ineffectiveness recorded directly in income ^(d)	Total income statement impact	Derivatives – effective portion recorded in OCI	Total change in OCI for period
Contract type					
Interest rate ^(a)	\$ 288	\$ 20	\$ 308	\$ 388	100
Foreign exchange ^(b)	(82)	(3)	(85)	(141)	(59)
Total	\$ 206	\$ 17	\$ 223	\$ 247	41

Year ended December 31, 2009 (in millions)	Gains/(losses) recorded in income and other comprehensive income/(loss) ^(c)				
	Derivatives – effective portion reclassified from AOCI to income	Hedge ineffectiveness recorded directly in income ^(d)	Total income statement impact	Derivatives – effective portion recorded in OCI	Total change in OCI for period
Contract type					
Interest rate ^(a)	\$ (158)	\$ (62)	\$ (220)	\$ 61	219
Foreign exchange ^(b)	282	—	282	706	424
Total	\$ 124	\$ (62)	\$ 62	\$ 767	643

(a) Primarily consists of benchmark interest rate hedges of LIBOR-indexed floating-rate assets and floating-rate liabilities. Gains and losses were recorded in net interest income.

(b) Primarily consists of hedges of the foreign currency risk of non-U.S. dollar-denominated revenue and expense. The income statement classification of gains and losses follows the hedged item – primarily net interest income, noninterest revenue and compensation expense.

- (c) The Firm did not experience any forecasted transactions that failed to occur for the years ended December 31, 2011 and 2009. In 2010, the Firm reclassified a \$25 million loss from AOCI to earnings because the Firm determined that it was probable that forecasted interest payment cash flows related to certain wholesale deposits would not occur.
- (d) Hedge ineffectiveness is the amount by which the cumulative gain or loss on the designated derivative instrument exceeds the present value of the cumulative expected change in cash flows on the hedged item attributable to the hedged risk.

Over the next 12 months, the Firm expects that \$26 million (after-tax) of net gains recorded in AOCI at December 31, 2011, related to cash flow hedges will be recognized in income. The maximum length of time over which forecasted transactions are hedged is 10 years, and such transactions primarily relate to core lending and borrowing activities.

Net investment hedge gains and losses

The following tables present hedging instruments, by contract type, that were used in net investment hedge accounting relationships, and the pretax gains/(losses) recorded on such instruments for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31, (in millions)	Gains/(losses) recorded in income and other comprehensive income/(loss)					
	2011		2010		2009	
	Excluded components recorded directly in income ^(a)	Effective portion recorded in OCI	Excluded components recorded directly in income ^(a)	Effective portion recorded in OCI	Excluded components recorded directly in income ^(a)	Effective portion recorded in OCI
Contract type						
Foreign exchange derivatives	\$ (251)	\$ 225	\$ (139)	\$ (30)	\$ (112)	\$ (259)
Foreign currency denominated debt	—	1	—	41	NA	NA
Total	\$ (251)	\$ 226	\$ (139)	\$ 11	\$ (112)	\$ (259)

(a) Certain components of hedging derivatives are permitted to be excluded from the assessment of hedge effectiveness, such as forward points on foreign exchange forward contracts. Amounts related to excluded components are recorded in current-period income. The Firm measures the ineffectiveness of net investment hedge accounting relationships based on changes in spot foreign currency rates, and therefore there was no ineffectiveness for net investment hedge accounting relationships during 2011, 2010 and 2009.

Risk management derivatives gains and losses (not designated as hedging instruments)

The following table presents nontrading derivatives, by contract type, that were not designated in hedge relationships, and the pretax gains/(losses) recorded on such derivatives for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009. These derivatives are risk management instruments used to mitigate or transform market risk exposures arising from banking activities other than trading activities, which are discussed separately below.

Year ended December 31, (in millions)	Derivatives gains/(losses) recorded in income			Year ended December 31, (in millions)	Gains/(losses) recorded in principal transactions revenue		
	2011	2010	2009		2011	2010	2009
Contract type				Type of instrument			
Interest rate ^(a)	\$ 8,084	\$ 4,987	\$ (3,113)	Interest rate	\$ (1,531)	\$ (683)	\$ 4,375
Credit ^(b)	(52)	(237)	(3,222)	Credit	3,346	4,636	5,022
Foreign exchange ^(c)	(157)	(64)	(197)	Foreign exchange	1,216	1,854	2,583
Equity ^(b)	—	—	(8)	Equity	1,956	1,827	1,475
Commodity ^(b)	41	(48)	(50)	Commodity	3,697	243	1,329
Total	\$ 7,916	\$ 4,638	\$ (6,590)	Total	\$ 8,684	\$ 7,877	\$ 14,784

(a) Gains and losses were recorded in principal transactions revenue, mortgage fees and related income, and net interest income.

(b) Gains and losses were recorded in principal transactions revenue.

Credit risk, liquidity risk and credit-related contingent features

In addition to the specific market risks introduced by each derivative contract type, derivatives expose JPMorgan Chase to credit risk — the risk that derivative counterparties may fail to meet their payment obligations under the derivative contracts and the collateral, if any, held by the Firm proves to be of insufficient value to cover the payment obligation. It is the policy of JPMorgan Chase to actively pursue the use of legally enforceable master netting arrangements and collateral agreements to mitigate derivative counterparty credit risk. The amount of derivative receivables reported on the Consolidated Balance Sheets is

(c) Gains and losses were recorded in principal transactions revenue and net interest income.

Trading derivative gains and losses

The Firm has elected to present derivative gains and losses related to its trading activities together with the nonderivative instruments with which they are risk managed. All amounts are recorded in principal transactions revenue in the Consolidated Statements of Income for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009. The amounts below do not represent a comprehensive view of the Firm's trading activities because they do not include certain revenue associated with those activities, including net interest income earned on cash instruments used in trading activities and gains and losses on cash instruments that are risk managed without derivative instruments.

the fair value of the derivative contracts after giving effect to legally enforceable master netting agreements and cash collateral held by the Firm. These amounts represent the cost to the Firm to replace the contracts at then-current market rates should the counterparty default.

Notes to consolidated financial statements

While derivative receivables expose the Firm to credit risk, derivative payables expose the Firm to liquidity risk, as the derivative contracts typically require the Firm to post cash or securities collateral with counterparties as the mark-to-market ("MTM") of the contracts moves in the counterparties' favor, or upon specified downgrades in the Firm's and its subsidiaries' respective credit ratings. Certain derivative contracts also provide for termination of the contract, generally upon a downgrade of either the Firm or

the counterparty, at the fair value of the derivative contracts. The following table shows the aggregate fair value of net derivative payables that contain contingent collateral or termination features that may be triggered upon a downgrade and the associated collateral the Firm has posted in the normal course of business at December 31, 2011 and 2010.

Derivative payables containing downgrade triggers

December 31, (in millions)	2011	2010
Aggregate fair value of net derivative payables	\$ 16,937	\$ 19,777
Collateral posted	11,429	14,629

The following table shows the impact of a single-notch and two-notch ratings downgrade to JPMorgan Chase & Co. and its subsidiaries, primarily JPMorgan Chase Bank, National Association ("JPMorgan Chase Bank, N.A.") at December 31, 2011 and 2010, related to derivative contracts with contingent collateral or termination features that may be triggered upon a downgrade.

Liquidity impact of derivative downgrade triggers

December 31, (in millions)	2011		2010	
	Single-notch downgrade	Two-notch downgrade	Single-notch downgrade	Two-notch downgrade
Amount of additional collateral to be posted	\$ 1,460	\$ 2,054	\$ 1,904	\$ 3,462
Amount required to settle contracts with termination triggers	1,054	1,923	430	994

The following tables show the carrying value of derivative receivables and payables after netting adjustments and adjustments for collateral held and transferred as of December 31, 2011 and 2010.

Impact of netting adjustments on derivative receivables and payables

December 31, (in millions)	Derivative receivables		Derivative payables	
	2011	2010	2011	2010
Gross derivative fair value	\$ 1,884,499	\$ 1,529,412	\$ 1,837,256	\$ 1,485,109
Netting adjustment - offsetting receivables/payables ^(a)	(1,710,525)	(1,376,969)	(1,710,523)	(1,376,969)
Netting adjustment - cash collateral received/paid ^(a)	(81,497)	(71,962)	(51,756)	(38,921)
Carrying value on Consolidated Balance Sheets	\$ 92,477	\$ 80,481	\$ 74,977	\$ 69,219

Total derivative collateral

December 31, (in millions)	Collateral held		Collateral transferred	
	2011	2010	2011	2010
Netting adjustment for cash collateral ^(a)	\$ 81,497	\$ 71,962	\$ 51,756	\$ 38,921

Liquid securities and other cash collateral ^(b)	21,807	16,486	19,439	10,899
Additional liquid securities and cash collateral ^(c)	17,615	18,048	10,824	8,435
Total collateral for derivative transactions	\$ 120,919	\$ 106,496	\$ 82,019	\$ 58,255

- (a) As permitted under U.S. GAAP, the Firm has elected to net cash collateral received and paid together with the related derivative receivables and derivative payables when a legally enforceable master netting agreement exists.
- (b) Represents cash collateral received and paid that is not subject to a legally enforceable master netting agreement, and liquid securities collateral held and transferred.
- (c) Represents liquid securities and cash collateral held and transferred at the initiation of derivative transactions, which is available as security against potential exposure that could arise should the fair value of the transactions move, as well as collateral held and transferred related to contracts that have non-daily call frequency for collateral to be posted, and collateral that the Firm or a counterparty has agreed to return but has not yet settled as of the reporting date. These amounts were not netted against the derivative receivables and payables in the tables above, because, at an individual counterparty level, the collateral exceeded the fair value exposure at both December 31, 2011 and 2010.

Credit derivatives

Credit derivatives are financial instruments whose value is derived from the credit risk associated with the debt of a third-party issuer (the reference entity) and which allow one party (the protection purchaser) to transfer that risk to another party (the protection seller). Credit derivatives expose the protection purchaser to the creditworthiness of the protection seller, as the protection seller is required to make payments under the contract when the reference entity experiences a credit event, such as a bankruptcy, a failure to pay its obligation or a restructuring. The seller of credit protection receives a premium for providing protection but has the risk that the underlying instrument referenced in the contract will be subject to a credit event.

The Firm is both a purchaser and seller of protection in the credit derivatives market and uses these derivatives for two primary purposes. First, in its capacity as a market-maker in the dealer/client business, the Firm actively risk manages a portfolio of credit derivatives by purchasing and selling credit protection, predominantly on corporate debt obligations, to meet the needs of customers. As a seller of protection, the Firm's exposure to a given reference entity may be offset partially, or entirely, with a contract to purchase protection from another counterparty on the same or similar reference entity. Second, the Firm uses credit derivatives to mitigate credit risk associated with its overall derivative receivables and traditional commercial credit lending exposures (loans and unfunded commitments) as well as to manage its exposure to residential and commercial mortgages. In accomplishing the above, the Firm uses different types of credit derivatives. Following is a summary of various types of credit derivatives.

Credit default swaps

Credit derivatives may reference the credit of either a single reference entity ("single-name") or a broad-based index. The Firm purchases and sells protection on both single-name and index-reference obligations. Single-name CDS and index CDS contracts are OTC derivative contracts. Single-name CDS are used to manage the default risk of a single reference entity, while index CDS contracts are used to manage the credit risk associated with the broader credit markets or credit market segments. Like the S&P 500 and other market indices, a CDS index comprises a portfolio of CDS across many reference entities. New series of CDS indices are periodically established with a new underlying portfolio of reference entities

For both single-name CDS contracts and index CDS contracts, upon the occurrence of a credit event, under the terms of a CDS contract neither party to the CDS contract has recourse to the reference entity. The protection purchaser has recourse to the protection seller for the difference between the face value of the CDS contract and the fair value of the reference obligation at the time of settling the credit derivative contract, also known as the recovery value. The protection purchaser does not need to hold the debt instrument of the underlying reference entity in order to receive amounts due under the CDS contract when a credit event occurs.

Credit-related notes

A credit-related note is a funded credit derivative where the issuer of the credit-related note purchases from the note investor credit protection on a referenced entity. Under the contract, the investor pays the issuer the par value of the note at the inception of the transaction, and in return, the issuer pays periodic payments to the investor, based on the credit risk of the referenced entity. The issuer also repays the investor the par value of the note at maturity unless the reference entity experiences a specified credit event. If a credit event occurs, the issuer is not obligated to repay the par value of the note, but rather, the issuer pays the investor the difference between the par value of the note and the fair value of the defaulted reference obligation at the time of settlement. Neither party to the credit-related note has recourse to the defaulting reference entity. For a further discussion of credit-related notes, see Note 16 on pages 256-267 of this Annual Report.

The following tables present a summary of the notional amounts of credit derivatives and credit-related notes the Firm sold and purchased as of December 31, 2011 and 2010. Upon a credit event, the Firm as a seller of protection would typically pay out only a percentage of the full notional amount of net protection sold, as the amount actually required to be paid on the contracts takes into account the recovery value of the reference obligation at the time of settlement. The Firm manages the credit risk on contracts to sell protection by purchasing protection with identical or similar underlying reference entities. Other purchased protection referenced in the following tables includes credit derivatives bought on related, but not identical, reference positions (including indices, portfolio coverage and other reference points) as well as protection purchased through credit-related

to reflect changes in the credit markets. If one of the reference entities in the index experiences a credit event, then the reference entity that defaulted is removed from the index. CDS can also be referenced against specific portfolios of reference names or against customized exposure levels based on specific client demands: for example, to provide protection against the first \$1 million of realized credit losses in a \$10 million portfolio of exposure. Such structures are commonly known as tranche CDS.

notes.

Notes to consolidated financial statements

The Firm does not use notional amounts of credit derivatives as the primary measure of risk management for such derivatives, because the notional amount does not take into account the probability of the occurrence of a credit event, the recovery value of the reference obligation, or related cash instruments and economic hedges, each of which reduces, in the Firm's view, the risks associated with such derivatives.

Total credit derivatives and credit-related notes

	Maximum payout/Notional amount			
	Protection sold	Protection purchased with identical underlyings ^(b)	Net protection (sold)/purchased ^(c)	Other protection purchased ^(d)
December 31, 2011 (in millions)				
Credit derivatives				
Credit default swaps	\$ (2,839,492)	\$ 2,798,207	\$ (41,285)	\$ 29,139
Other credit derivatives ^(a)	(79,711)	4,954	(74,757)	22,292
Total credit derivatives	(2,919,203)	2,803,161	(116,042)	51,431
Credit-related notes	(742)	—	(742)	3,944
Total	\$ (2,919,945)	\$ 2,803,161	\$ (116,784)	\$ 55,375

	Maximum payout/Notional amount			
	Protection sold	Protection purchased with identical underlyings ^(b)	Net protection (sold)/purchased ^(c)	Other protection purchased ^(d)
December 31, 2010 (in millions)				
Credit derivatives				
Credit default swaps	\$ (2,659,240)	\$ 2,652,313	\$ (6,927)	\$ 32,867
Other credit derivatives ^(a)	(93,776)	10,016	(83,760)	24,234
Total credit derivatives	(2,753,016)	2,662,329	(90,687)	57,101
Credit-related notes	(2,008)	—	(2,008)	3,327
Total	\$ (2,755,024)	\$ 2,662,329	\$ (92,695)	\$ 60,428

(a) Primarily consists of total return swaps and credit default swap options.

(b) Represents the total notional amount of protection purchased where the underlying reference instrument is identical to the reference instrument on protection sold; the notional amount of protection purchased for each individual identical underlying reference instrument may be greater or lower than the notional amount of protection sold.

(c) Does not take into account the fair value of the reference obligation at the time of settlement, which would generally reduce the amount the seller of protection pays to the buyer of protection in determining settlement value.

(d) Represents protection purchased by the Firm through single-name and index credit default swaps or credit-related notes.

The following tables summarize the notional and fair value amounts of credit derivatives and credit-related notes as of December 31, 2011 and 2010, where JPMorgan Chase is the seller of protection. The maturity profile is based on the remaining contractual maturity of the credit derivative contracts. The ratings profile is based on the rating of the reference entity on which the credit derivative contract is based. The ratings and maturity profile of credit derivatives and credit-related notes where JPMorgan Chase is the purchaser of protection are comparable to the profile reflected below.

Protection sold – credit derivatives and credit-related notes ratings

(a) /maturity profile

December 31, 2011 (in millions)	<1 year	1-5 years	>5 years	Total notional amount	Fair value ^(b)
Risk rating of reference entity					
Investment-grade	\$ (352,215)	\$ (1,262,143)	\$ (345,996)	\$ (1,960,354)	\$ (57,697)
Noninvestment-grade	(241,823)	(589,954)	(127,814)	(959,591)	(85,304)
Total	\$ (594,038)	\$ (1,852,097)	\$ (473,810)	\$ (2,919,945)	\$ (143,001)

December 31, 2010 (in millions)	<1 year	1-5 years	>5 years	Total notional amount	Fair value ^(b)
Risk rating of reference entity					
Investment-grade	\$ (175,618)	\$ (1,194,695)	\$ (336,309)	\$ (1,706,622)	\$ (17,261)
Noninvestment-grade	(148,434)	(702,638)	(197,330)	(1,048,402)	(59,939)
Total	\$ (324,052)	\$ (1,897,333)	\$ (533,639)	\$ (2,755,024)	\$ (77,200)

(a) The ratings scale is based on the Firm's internal ratings, which generally correspond to ratings as defined by S&P and Moody's.

(b) Amounts are shown on a gross basis, before the benefit of legally enforceable master netting agreements and cash collateral received by the Firm.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Note 7 – Noninterest revenue**Investment banking fees**

This revenue category includes advisory and equity and debt underwriting fees. Underwriting fees are recognized as revenue when the Firm has rendered all services to the issuer and is entitled to collect the fee from the issuer, as long as there are no other contingencies associated with the fee. Underwriting fees are net of syndicate expense; the Firm recognizes credit arrangement and syndication fees as revenue after satisfying certain retention, timing and yield criteria. Advisory fees are recognized as revenue when the related services have been performed and the fee has been earned.

The following table presents the components of investment banking fees.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Underwriting			
Equity	\$ 1,181	\$ 1,589	\$ 2,487
Debt	2,934	3,172	2,739
Total underwriting	4,115	4,761	5,226
Advisory ^(a)	1,796	1,429	1,861
Total investment banking fees	\$ 5,911	\$ 6,190	\$ 7,087

(a) Effective January 1, 2010, the Firm adopted accounting guidance related to VIEs. Upon adoption of the guidance, the Firm consolidated its Firm-administered multi-seller conduits. The consolidation of the conduits did not significantly change the Firm's net income as a whole; however, certain advisory fees considered inter-company were eliminated while net interest income and lending-and-deposit-related fees increased.

Principal transactions

Principal transactions revenue consists of trading revenue as well as realized and unrealized gains and losses on private equity investments. Trading revenue is driven by the Firm's client market-making and client driven activities as well as certain risk management activities.

The spread between the price at which the Firm buys and sells financial instruments and physical commodities inventories to and from its clients and other market-makers is recognized as trading revenue. Trading revenue also includes unrealized gains and losses on financial instruments (including those for which the fair value option was elected) and unrealized losses on physical commodities inventories (generally carried at the lower of cost or fair value) that the Firm holds in

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Trading revenue by risk exposure			
Interest rate	\$ (873)	\$ (199)	\$ 3,681
Credit	3,393	4,543	546
Foreign exchange	1,154	1,896	2,317
Equity	2,401	2,275	2,056
Commodity ^(a)	2,823	889	1,270
Total trading revenue	8,898	9,404	9,870
Private equity gains/ (losses) ^(b)	1,107	1,490	(74)
Principal transactions^(c)	\$10,005	\$10,894	\$ 9,796

(a) Includes realized gains and losses and unrealized losses on physical commodities inventories that are generally carried at the lower of cost or fair value, and gains and losses on commodity derivatives and other financial instruments that are carried at fair value through income. Commodity derivatives are frequently used to manage the Firm's risk exposure to its physical commodities inventories.

(b) Includes revenue on private equity investments held in the Private Equity business within Corporate/Private Equity, as well as those held in other business segments.

(c) Principal transactions included DVA related to derivatives and structured liabilities measured at fair value in IB. DVA gains/(losses) were \$1.4 billion, \$509 million, and \$(2.3) billion for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

Lending- and deposit-related fees

This revenue category includes fees from loan commitments, standby letters of credit, financial guarantees, deposit-related fees in lieu of compensating balances, cash management-related activities or transactions, deposit accounts and other loan-servicing activities. These fees are recognized over the period in which the related service is provided.

Asset management, administration and commissions

This revenue category includes fees from investment management and related services, custody, brokerage services, insurance premiums and commissions, and other products. These fees are recognized over the period in which the related service is provided. Performance-based fees, which are earned based on exceeding certain benchmarks or other performance targets, are accrued and recognized at the end of the performance period in which the target is met.

The following table presents components of asset management, administration and commissions.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Asset management			

inventory as a market-maker to meet client needs, or for risk management purposes.

The following table presents principal transactions revenue by major underlying type of risk exposures. This table does not include other types of revenue, such as net interest income on trading assets, which are an integral part of the overall performance of the Firm's client-driven trading activities.

Investment management fees	\$ 6,085	\$ 5,632	\$ 4,997
All other asset management fees	605	496	356
Total asset management fees	6,690	6,128	5,353
Total administration fees ^(a)	2,171	2,023	1,927
Commission and other fees			
Brokerage commissions	2,753	2,804	2,904
All other commissions and fees	2,480	2,544	2,356
Total commissions and fees	5,233	5,348	5,260
Total asset management, administration and commissions	\$ 14,094	\$ 13,499	\$ 12,540

(a) Includes fees for custody, securities lending, funds services and securities clearance.

Notes to consolidated financial statements

Mortgage fees and related income

This revenue category primarily reflects RFS's mortgage production and servicing revenue, including: fees and income derived from mortgages originated with the intent to sell; mortgage sales and servicing including losses related to the repurchase of previously-sold loans; the impact of risk management activities associated with the mortgage pipeline, warehouse loans and MSRs; and revenue related to any residual interests held from mortgage securitizations. This revenue category also includes gains and losses on sales and lower of cost or fair value adjustments for mortgage loans held-for-sale, as well as changes in fair value for mortgage loans originated with the intent to sell and measured at fair value under the fair value option. Changes in the fair value of RFS mortgage servicing rights are reported in mortgage fees and related income. Net interest income from mortgage loans, and securities gains and losses on AFS securities used in mortgage-related risk management activities, are recorded in interest income and securities gains/(losses), respectively. For a further discussion of MSRs, see Note 17 on pages 267–271 of this Annual Report.

Credit card income

This revenue category includes interchange income from credit and debit cards and net fees earned from processing credit card transactions for merchants. Prior to 2010, this revenue category included servicing fees earned in connection with securitization activities; such fees have been eliminated in consolidation since January 1, 2010, when the Firm consolidated its Firm-sponsored credit card securitization trusts (see Note 16 on pages 256–267 of this Annual Report). Credit card income is recognized as earned. Annual fees and direct loan origination costs are deferred and recognized on a straight-line basis over a 12-month period. Expense related to rewards programs is recorded when the rewards are earned by the customer and netted against interchange income.

Credit card revenue sharing agreements

The Firm has contractual agreements with numerous affinity organizations and co-brand partners (collectively, "partners"), which grant the Firm exclusive rights to market to the members or customers of such partners. These partners endorse the credit card programs and provide their mailing lists to the Firm, and they may also conduct marketing activities and provide awards under the various credit card

Note 8 – Interest income and interest expense

Interest income and interest expense is recorded in the Consolidated Statements of Income and classified based on the nature of the underlying asset or liability. Interest income and interest expense includes the current-period interest accruals for financial instruments measured at fair value, except for financial instruments containing embedded derivatives that would be separately accounted for in accordance with U.S. GAAP absent the fair value option election; for those instruments, all changes in fair value including any interest elements, are reported in principal transactions revenue. For financial instruments that are not measured at fair value, the related interest is included within interest income or interest expense, as applicable.

Details of interest income and interest expense were as follows.

Year ended December 31,			
(in millions)	2011	2010	2009
Interest income			
Loans	\$ 37,098	\$ 40,388	\$ 38,704
Securities	9,215	9,540	12,377
Trading assets	11,142	11,007	12,098
Federal funds sold and securities purchased under resale agreements	2,523	1,786	1,750
Securities borrowed	110	175	4
Deposits with banks	599	345	938
Other assets ^(a)	606	541	479
Total interest income^(b)	61,293	63,782	66,350
Interest expense			
Interest-bearing deposits	3,855	3,424	4,826
Short-term and other liabilities ^{(c)(d)}	2,873	2,364	2,786
Long-term debt ^(d)	6,109	5,848	7,368
Beneficial interests issued by consolidated VIEs	767	1,145	218
Total interest expense^(b)	13,604	12,781	15,198
Net interest income	47,689	51,001	51,152

programs. The terms of these agreements generally range from three to 10 years.

The Firm typically makes incentive payments to the partners based on: new account originations; charge volumes; and, the cost of the partners' marketing activities and awards. Payments based on new account originations are accounted for as direct loan origination costs. Payments to partners based on charge volumes are deducted from interchange income as the related revenue is earned. Payments based on marketing efforts undertaken by the partners are expensed by the Firm as incurred and reported as noninterest expense.

Provision for credit losses	7,574	16,639	32,015
Net interest income after provision for credit losses	\$ 40,115	\$ 34,362	\$ 19,137

(a) Predominantly margin loans.

(b) Effective January 1, 2010, the Firm adopted accounting guidance related to VIEs. Upon the adoption of the guidance, the Firm consolidated its Firm-sponsored credit card securitization trusts, its Firm-administered multi-seller conduits and certain other consumer loan securitization entities, primarily mortgage-related. The consolidation of these VIEs did not significantly change the Firm's total net income. However, it did affect the classification of items on the Firm's Consolidated Statements of Income; as a result of the adoption of the guidance, certain noninterest revenue was eliminated in consolidation, offset by the recognition of interest income, interest expense, and provision for credit losses.

(c) Includes brokerage customer payables.

(d) Effective January 1, 2011, the long-term portion of advances from FHLBs was reclassified from other borrowed funds to long-term debt. The related interest expense for the prior-year period has also been reclassified to conform with the current presentation.

Note 9 – Pension and other postretirement employee benefit plans

The Firm's defined benefit pension plans and its other postretirement employee benefit ("OPEB") plans (collectively the "Plans") are accounted for in accordance with U.S. GAAP for retirement benefits.

Defined benefit pension plans

The Firm has a qualified noncontributory U.S. defined benefit pension plan that provides benefits to substantially all U.S. employees. The U.S. plan employs a cash balance formula in the form of pay and interest credits to determine the benefits to be provided at retirement, based on eligible compensation and years of service. Employees begin to accrue plan benefits after completing one year of service, and benefits generally vest after three years of service. In November 2009, the Firm announced certain changes to the pay credit schedule and amount of eligible compensation recognized under the U.S. plan effective February 1, 2010. The Firm also offers benefits through defined benefit pension plans to qualifying employees in certain non-U.S. locations based on factors such as eligible compensation, age and/or years of service.

It is the Firm's policy to fund the pension plans in amounts sufficient to meet the requirements under applicable laws. On January 15, 2009, and August 28, 2009, the Firm made discretionary cash contributions to its U.S. defined benefit pension plan of \$1.3 billion and \$1.5 billion, respectively. The Firm does not anticipate any contribution to the U.S. defined benefit pension plan in 2012 at this time. The 2012 contributions to the non-U.S. defined benefit pension plans are expected to be \$49 million of which \$37 million are contractually required.

JPMorgan Chase also has a number of defined benefit pension plans not subject to Title IV of the Employee Retirement Income Security Act. The most significant of these plans is the Excess Retirement Plan, pursuant to which certain employees earn pay and interest credits on compensation amounts above the maximum stipulated by law under a qualified plan. The Firm announced that, effective May 1, 2009, pay credits would no longer be provided on compensation amounts above the maximum stipulated by law. The Excess Retirement Plan had an unfunded projected benefit obligation in the amount of \$272 million and \$266 million, at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Defined contribution plans

JPMorgan Chase currently provides two qualified defined contribution plans in the U.S. and other similar arrangements in certain non-U.S. locations, all of which are administered in accordance with applicable local laws and regulations. The most significant of these plans is The JPMorgan Chase 401(k) Savings Plan (the "401(k) Savings Plan"), which covers substantially all U.S. employees. The 401(k) Savings Plan allows employees to make pretax and Roth 401(k) contributions to tax-deferred investment portfolios. The JPMorgan Chase Common Stock Fund, which is an investment option under the 401(k) Savings Plan, is a nonleveraged employee stock ownership plan.

The Firm matched eligible employee contributions up to 5% of benefits-eligible compensation (e.g., base pay) on a per pay period basis through April 30, 2009, commencing May 1, 2009 matching contributions are made annually. Employees begin to receive matching contributions after completing a one-year-of-service requirement. Employees with total annual cash compensation of \$250,000 or more are not eligible for matching contributions. Matching contributions are immediately vested for employees hired before May 1, 2009, and will vest after three years of service for employees hired on or after May 1, 2009. The 401(k) Savings Plan also permits discretionary profit-sharing contributions by participating companies for certain employees, subject to a specified vesting schedule.

Effective August 10, 2009, JPMorgan Chase Bank, N.A. became the sponsor of the WaMu Savings Plan and that plan's assets were merged into the 401(k) Savings Plan effective March 31, 2010.

OPEB plans

JPMorgan Chase offers postretirement medical and life insurance benefits to certain retirees and postretirement medical benefits to qualifying U.S. employees. These benefits vary with length of service and date of hire and provide for limits on the Firm's share of covered medical benefits. The medical and life insurance benefits are both contributory. Postretirement medical benefits also are offered to qualifying U.K. employees.

JPMorgan Chase's U.S. OPEB obligation is funded with corporate-owned life insurance ("COLI") purchased on the lives of eligible employees and retirees. While the Firm owns the COLI policies, COLI proceeds (death benefits, withdrawals and other distributions)

may be used only to reimburse the Firm for its net postretirement benefit claim payments and related administrative expense. The U.K. OPEB plan is unfunded.

Notes to consolidated financial statements

The following table presents the changes in benefit obligations, plan assets and funded status amounts reported on the Consolidated Balance Sheets for the Firm's U.S. and non-U.S. defined benefit pension and OPEB plans.

As of or for the year ended December 31, (in millions)	Defined benefit pension plans				OPEB plans ^(f)	
	U.S.		Non-U.S.			
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Change in benefit obligation						
Benefit obligation, beginning of year	\$ (8,320)	\$ (7,977)	\$ (2,600)	\$ (2,536)	\$ (980)	\$ (1,025)
Benefits earned during the year	(249)	(230)	(36)	(30)	(1)	(2)
Interest cost on benefit obligations	(451)	(468)	(133)	(128)	(51)	(55)
Plan amendments	—	—	—	10	—	—
Business combinations	—	—	—	(12) ^(b)	—	—
Employee contributions	NA	NA	(5)	(4)	(84)	(70)
Net gain/(loss)	(563)	(249)	(160)	(71)	(39)	13
Benefits paid	540	604	93	96	166	168
Expected Medicare Part D subsidy receipts	NA	NA	NA	NA	(10)	(10)
Curtailments	—	—	—	—	—	—
Settlements	—	—	—	5	—	—
Special termination benefits	—	—	—	(1)	—	—
Foreign exchange impact and other	—	—	12	71	—	1
Benefit obligation, end of year	\$ (9,043)	\$ (8,320)	\$ (2,829)	\$ (2,600)	\$ (999)	\$ (980)
Change in plan assets						
Fair value of plan assets, beginning of year	\$10,828	\$10,218	\$ 2,647	\$ 2,432	\$1,381	\$ 1,269
Actual return on plan assets	147	1,179	277	228	78	137
Firm contributions	37	35	169	157	2	3
Employee contributions	—	—	5	4	—	—
Benefits paid	(540)	(604)	(93)	(96)	(26)	(28)
Settlements	—	—	—	(5)	—	—
Foreign exchange impact and other	—	—	(16)	(73)	—	—
Fair value of plan assets, end of year	\$10,472 ^(c)	\$10,828 ^(c)	\$ 2,989 ^(d)	\$ 2,647 ^(d)	\$1,435	\$ 1,381
Funded/(unfunded) status ^(a)	\$ 1,429 ^(e)	\$ 2,508 ^(e)	\$ 160	\$ 47	\$ 436	\$ 401
Accumulated benefit obligation, end of year	\$ (9,008)	\$ (8,271)	\$ (2,800)	\$ (2,576)	NA	NA

(a) Represents overfunded plans with an aggregate balance of \$2.6 billion and \$3.5 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively, and underfunded plans with an aggregate balance of \$621 million and \$561 million at December 31, 2011 and 2010, respectively.

(b) Represents change resulting from acquisition of RBS Semptra Commodities business in 2010.

(c) At December 31, 2011 and 2010, approximately \$426 million and \$385 million, respectively, of U.S. plan assets included participation rights under participating annuity contracts.

(d) At December 31, 2011 and 2010, defined benefit pension plan amounts not measured at fair value included \$50 million and \$52 million, respectively, of accrued receivables, and \$245 million and \$187 million, respectively, of accrued liabilities, for U.S. plans; and \$56 million and \$9 million, respectively, of accrued receivables, and at December 31, 2011, \$69 million of accrued liabilities, for non-U.S. plans.

(e) Does not include any amounts attributable to the Washington Mutual Qualified Pension plan. The disposition of this plan remained subject to litigation and was not determinable at December 31, 2011 and 2010.

(f) Includes an unfunded accumulated postretirement benefit obligation of \$33 million and \$36 million at December 31, 2011 and 2010, respectively, for the U.K. plan.

Gains and losses

For the Firm's defined benefit pension plans, fair value is used to determine the expected return on plan assets. Amortization of net gains and losses is included in annual net periodic benefit cost if, as of the beginning of the year, the net gain or loss exceeds 10% of the greater of the projected benefit obligation or the fair value of the plan assets. Any excess is amortized over the average future service period of defined benefit pension plan participants, which for the U.S. defined benefit pension plan is currently nine years.

For the Firm's OPEB plans, a calculated value that recognizes changes in fair value over a five-year period is used to determine the expected return on plan assets. This value is referred to as the market related value of assets. Amortization of net gains and losses, adjusted for gains and losses not yet recognized, is included in annual net periodic benefit cost if, as of the beginning of the year, the net gain or loss exceeds 10% of the greater of the accumulated postretirement benefit obligation or the market related value of assets. Any excess is amortized over the average

future service period, which is currently five years; however, prior service costs are amortized over the average years of

service remaining to full eligibility age, which is currently three years.

The following table presents pretax pension and OPEB amounts recorded in AOCI.

December 31, (in millions)	Defined benefit pension plans					
	U.S.		Non-U.S.		OPEB plans	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Net gain/(loss)	\$ (3,669)	\$ (2,627)	\$ (544)	\$ (566)	\$ (176)	\$ (119)
Prior service credit/(cost)	278	321	12	13	1	9
Accumulated other comprehensive income/(loss), pretax, end of year	\$ (3,391)	\$ (2,306)	\$ (532)	\$ (553)	\$ (175)	\$ (110)

The following table presents the components of net periodic benefit costs reported in the Consolidated Statements of Income and other comprehensive income for the Firm's U.S. and non-U.S. defined benefit pension, defined contribution and OPEB plans.

Year ended December 31, (in millions)	Pension plans								
	U.S.			Non-U.S.			OPEB plans		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Components of net periodic benefit cost									
Benefits earned during the year	\$ 249	\$ 230	\$ 313	\$ 36	\$ 31	\$ 28	\$ 1	\$ 2	\$ 3
Interest cost on benefit obligations	451	468	514	133	128	122	51	55	65
Expected return on plan assets	(791)	(742)	(585)	(141)	(126)	(115)	(88)	(96)	(97)
Amortization:									
Net (gain)/loss	165	225	304	48	56	44	1	(1)	—
Prior service cost/(credit)	(43)	(43)	4	(1)	(1)	—	(8)	(13)	(14)
Curtailment (gain)/loss	—	—	1	—	—	—	—	—	5
Settlement (gain)/loss	—	—	—	—	1	1	—	—	—
Special termination benefits	—	—	—	—	1	1	—	—	—
Net periodic defined benefit cost	31	138	551	75	90	81	(43)	(53)	(38)
Other defined benefit pension plans ^(a)	19	14	15	12	11	12	NA	NA	NA
Total defined benefit plans	50	152	566	87	101	93	(43)	(53)	(38)
Total defined contribution plans	370	332	359	285	251	226	NA	NA	NA
Total pension and OPEB cost included in compensation expense	\$ 420	\$ 484	\$ 925	\$ 372	\$ 352	\$ 319	\$ (43)	\$ (53)	\$ (38)
Changes in plan assets and benefit obligations recognized in other comprehensive income									
Net (gain)/loss arising during the year	1,207	(187)	(168)	25	(21)	183	58	(54)	(176)
Prior service credit arising during the year	—	—	(384)	—	(10)	(1)	—	—	—
Amortization of net loss	(165)	(225)	(304)	(48)	(56)	(44)	(1)	1	—
Amortization of prior service (cost)/credit	43	43	(6)	1	1	—	8	13	15
Curtailment (gain)/loss	—	—	—	—	—	—	—	—	2
Settlement loss/(gain)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	—	—

Foreign exchange impact and other	—	—	18	1	(23)	36	—	1	(1)
Total recognized in other comprehensive income	1,085	(369)	(844)	(21)	(110)	173	65	(39)	(160)
Total recognized in net periodic benefit cost and other comprehensive income	\$1,116	\$ (231)	\$ (293)	\$ 54	\$ (20)	\$ 254	\$ 22	\$ (92)	\$ (198)

(a) Includes various defined benefit pension plans which are individually immaterial.

Notes to consolidated financial statements

The estimated pretax amounts that will be amortized from AOCI into net periodic benefit cost in 2012 are as follows.

(in millions)	Defined benefit pension plans		OPEB plans	
	U.S.	Non-U.S.	U.S.	Non-U.S.
Net loss	\$ 287	\$ 36	\$ 7	\$ —
Prior service cost/(credit)	(41)	(1)	(1)	—
Total	\$ 246	\$ 35	\$ 6	\$ —

The following table presents the actual rate of return on plan assets for the U.S. and non-U.S. defined benefit pension and OPEB plans.

Year ended December 31,	U.S.			Non-U.S.		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Actual rate of return:						
Defined benefit pension plans	0.72%	12.23%	13.78%	(4.29)–13.12%	0.77–10.65%	3.17–22.43%
OPEB plans	5.22%	11.23%	15.93%	NA	NA	NA

Plan assumptions

JPMorgan Chase's expected long-term rate of return for U.S. defined benefit pension and OPEB plan assets is a blended average of the investment advisor's projected long-term (10 years or more) returns for the various asset classes, weighted by the asset allocation. Returns on asset classes are developed using a forward-looking approach and are not strictly based on historical returns. Equity returns are generally developed as the sum of inflation, expected real earnings growth and expected long-term dividend yield. Bond returns are generally developed as the sum of inflation, real bond yield and risk spread (as appropriate), adjusted for the expected effect on returns from changing yields. Other asset-class returns are derived from their relationship to the equity and bond markets. Consideration is also given to current market conditions and the short-term portfolio mix of each plan; as a result, in 2011 the Firm generally maintained the same expected return on assets as in the prior year.

For the U.K. defined benefit pension plans, which represent the most significant of the non-U.S. defined benefit pension plans, procedures similar to those in the U.S. are used to develop the expected long-term rate of return on plan

assets, taking into consideration local market conditions and the specific allocation of plan assets. The expected long-term rate of return on U.K. plan assets is an average of projected long-term returns for each asset class. The return on equities has been selected by reference to the yield on long-term U.K. government bonds plus an equity risk premium above the risk-free rate. The expected return on "AA" rated long-term corporate bonds is based on an implied yield for similar bonds.

The discount rate used in determining the benefit obligation under the U.S. defined benefit pension and OPEB plans was selected by reference to the yields on portfolios of bonds with maturity dates and coupons that closely match each of the plan's projected cash flows; such portfolios are derived from a broad-based universe of high-quality corporate bonds as of the measurement date. In years in which these hypothetical bond portfolios generate excess cash, such excess is assumed to be reinvested at the one-year forward rates implied by the Citigroup Pension Discount Curve published as of the measurement date. The discount rate for the U.K. defined benefit pension and OPEB plans represents a rate implied from the yield curve of the year-end iBoxx £ corporate "AA" 15-year-plus bond index.

The following tables present the weighted-average annualized actuarial assumptions for the projected and accumulated postretirement benefit obligations, and the components of net periodic benefit costs, for the Firm's significant U.S. and non-U.S. defined benefit pension and OPEB plans,

as of and for the periods indicated.

Weighted-average assumptions used to determine benefit obligations

December 31,	U.S.		Non-U.S.	
	2011	2010	2011	2010
Discount rate:				
Defined benefit pension plans	4.60%	5.50%	1.50-4.80%	1.60-5.50%
OPEB plans	4.70	5.50	—	—
Rate of compensation increase	4.00	4.00	2.75-4.20	3.00-4.50
Health care cost trend rate:				
Assumed for next year	7.00	7.00	—	—
Ultimate	5.00	5.00	—	—
Year when rate will reach ultimate	2017	2017	—	—

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit costs

Year ended December 31,	U.S.			Non-U.S.		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Discount rate:						
Defined benefit pension plans	5.50%	6.00%	6.65%	1.60-5.50%	2.00-5.70%	2.00-6.20%
OPEB plans	5.50	6.00	6.70	—	—	—
Expected long-term rate of return on plan assets:						
Defined benefit pension plans	7.50	7.50	7.50	2.40-5.40	2.40-6.20	2.50-6.90
OPEB plans	6.25	7.00	7.00	NA	NA	NA
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.00	3.00-4.50	3.00-4.50	3.00-4.00
Health care cost trend rate:						
Assumed for next year	7.00	7.75	8.50	—	—	—
Ultimate	5.00	5.00	5.00	—	—	—
Year when rate will reach ultimate	2017	2014	2014	—	—	—

The following table presents the effect of a one-percentage-point change in the assumed health care cost trend rate on JPMorgan Chase's total service and interest cost and accumulated postretirement benefit obligation.

Year ended December 31, 2011 (in millions)	1- Percentage point		1- Percentage point	
	increase		decrease	
Effect on total service and interest cost	\$	1	\$	(1)
Effect on accumulated postretirement benefit obligation		27		(24)

At December 31, 2011, the Firm decreased the discount rates used to determine its benefit obligations for the U.S. defined benefit pension and OPEB plans in light of current market interest rates, which will result in an increase in expense of approximately \$47 million for 2012. The 2012 expected long-term rate of return on U.S. defined benefit pension plan assets and U.S. OPEB plan assets are 7.50% and 6.25%, respectively, unchanged from 2011. For 2012, the initial health care benefit obligation trend assumption will be set at 7.00%, and the ultimate health care trend assumption and year to reach ultimate rate will remain at 5.00% and 2017, respectively, unchanged from 2011. As of December 31, 2011, the assumed rate of compensation increase remained at 4.00%. The

benefit pension expense of approximately \$19 million and an increase in the related projected benefit obligations of approximately \$82 million. A 25-basis point decline in the discount rates for the non-U.S. plans would result in an increase in the 2012 non-U.S. defined benefit pension plan expense of approximately \$11 million.

Investment strategy and asset allocation

The Firm's U.S. defined benefit pension plan assets are held in trust and are invested in a well-diversified portfolio of equity and fixed income securities, real estate, cash and cash equivalents, and alternative investments (e.g., hedge funds, private equity, real estate and real assets). Non-U.S. defined benefit pension plan assets are held in various trusts and are also invested in well-diversified portfolios of equity, fixed income and other securities. Assets of the Firm's COLI policies, which are used to partially fund the U.S. OPEB plan, are held in separate accounts with an insurance company and are invested in equity and fixed income index funds.

The investment policy for the Firm's U.S. defined benefit pension plan assets is to optimize the risk-return relationship as appropriate to the needs and goals using a global portfolio of various asset classes diversified by market segment, economic sector, and issuer. Assets are managed by a combination of internal and external investment managers. Periodically the Firm performs a comprehensive analysis on the U.S.

2012 interest crediting rate assumption will be set at 5.00%, as compared to 5.25% in 2011.

JPMorgan Chase's U.S. defined benefit pension and OPEB plan expense is sensitive to the expected long-term rate of return on plan assets and the discount rate. With all other assumptions held constant, a 25-basis point decline in the expected long-term rate of return on U.S. plan assets would result in an increase of approximately an aggregate \$29 million in 2012 U.S. defined benefit pension and OPEB plan expense. A 25-basis point decline in the discount rate for the U.S. plans would result in an increase in 2012 U.S. defined benefit pension and OPEB plan expense of approximately an aggregate \$17 million and an increase in the related benefit obligations of approximately an aggregate \$192 million. A 25-basis point increase in the interest crediting rate for the U.S. defined benefit pension plan would result in an increase in 2012 U.S. defined

defined benefit pension plan asset allocations, incorporating projected asset and liability data, which focuses on the short-and long-term impact of the asset allocation on cumulative pension expense, economic cost, present value of contributions and funded status. Currently, approved asset allocation ranges are: U.S. equity 15% to 35%, international equity 15% to 25%, debt securities 10% to 30%, hedge funds 10% to 30%, and real estate, real assets and private equity 5% to 20%. Asset allocations are not managed to a specific target but seek to shift asset class allocations within these stated ranges. Investment strategies incorporate the economic outlook, anticipated implications of the macroeconomic environment on the various asset classes/managers, and maintaining an appropriate level of liquidity for the plan.

Notes to consolidated financial statements

The Firm regularly reviews the asset allocations and all factors that continuously impact the portfolio, which is rebalanced when deemed necessary.

For the U.K. defined benefit pension plans, which represent the most significant of the non-U.S. defined benefit pension plans, the assets are invested to maximize returns subject to an appropriate level of risk relative to the plans' liabilities. In order to reduce the volatility in returns relative to the plan's liability profiles, the U.K. defined benefit pension plans' largest asset allocations are to debt securities of appropriate durations. Other assets, mainly equity securities, are then invested for capital appreciation, to provide long-term investment growth. Similar to the U.S. defined benefit pension plan, asset allocations for the U.K. plans are reviewed and rebalanced on a regular basis.

Investments held by the Plans include financial instruments which are exposed to various risks such as interest rate, market and credit risks. Exposure to a concentration of credit risk is mitigated by the broad diversification of both U.S. and non-U.S. investment instruments. Additionally, the investments in each of the common/collective trust funds and registered investment companies are further diversified into various financial instruments. As of December 31, 2011, assets held by the Firm's U.S. and non-U.S. defined benefit pension and OPEB plans do not include JPMorgan Chase common stock, except in connection with investments in third-party stock-index funds. The plans hold investments in funds that are sponsored or managed by affiliates of JPMorgan Chase in the amount of \$1.6 billion and \$1.7 billion for U.S. plans and \$194 million and \$155 million for non-U.S. plans, as of December 31, 2011 and 2010, respectively.

The following table presents the weighted-average asset allocation of the fair values of total plan assets at December 31 for the years indicated, as well as the respective approved range/target allocation by asset category, for the Firm's U.S. and non-U.S. defined benefit pension and OPEB plans.

	Defined benefit pension plans								
	U.S.			Non-U.S.			OPEB plans ^(c)		
	Target	% of plan assets		Target	% of plan assets		Target	% of plan assets	
	Allocation	2011	2010	Allocation	2011	2010	Allocation	2011	2010
December 31,									
Asset category									
Debt securities ^(a)	10-30%	20%	29%	72%	74%	71%	50%	50%	50%
Equity securities	25-60	39	40	27	25	28	50	50	50
Real estate	5-20	5	4	—	—	—	—	—	—
Alternatives ^(b)	15-50	36	27	1	1	1	—	—	—
Total	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(a) Debt securities primarily include corporate debt, U.S. federal, state, local and non-U.S. government, and mortgage-backed securities.

(b) Alternatives primarily include limited partnerships.

(c) Represents the U.S. OPEB plan only, as the U.K. OPEB plan is unfunded.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Fair value measurement of the plans' assets and liabilities

For information on fair value measurements, including descriptions of level 1, 2, and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methods employed by the Firm, see Note 3 on pages 184–198 of this Annual Report.

Pension and OPEB plan assets and liabilities measured at fair value

December 31, 2011 (in millions)	U.S. defined benefit pension plans				Non-U.S. defined benefit pension plans			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total fair value	Level 1	Level 2	Level 3	Total fair value
Cash and cash equivalents	\$ 117	\$ —	\$ —	\$ 117	\$ 72	\$ —	\$ —	\$ 72
Equity securities:								
Capital equipment	607	7	—	614	69	12	—	81
Consumer goods	657	—	—	657	64	30	—	94
Banks and finance companies	301	2	—	303	83	13	—	96
Business services	332	—	—	332	48	10	—	58
Energy	173	—	—	173	52	10	—	62
Materials	161	—	1	162	35	6	—	41
Real Estate	11	—	—	11	1	—	—	1
Other	766	274	—	1,040	160	5	—	165
Total equity securities	3,008	283	1	3,292	512	86	—	598
Common/collective trust funds ^(a)	401	1,125	202	1,728	138	170	—	308
Limited partnerships ^(c)								
Hedge funds	—	933	1,039	1,972	—	—	—	—
Private equity	—	—	1,367	1,367	—	—	—	—
Real estate	—	—	306	306	—	—	—	—
Real assets ^(d)	—	—	264	264	—	—	—	—
Total limited partnerships	—	933	2,976	3,909	—	—	—	—
Corporate debt securities ^(e)	—	544	2	546	—	958	—	958
U.S. federal, state, local and non-U.S. government debt securities	—	328	—	328	—	904	—	904
Mortgage-backed securities	122	36	—	158	17	—	—	17
Derivative receivables	1	2	—	3	—	7	—	7
Other ^(f)	102	60	427	589	74	65	—	139
Total assets measured at fair value^{(g)(h)}	\$3,751	\$3,311	\$3,608	\$10,670	\$ 813	\$2,190	\$ —	\$3,003
Derivative payables	—	(3)	—	(3)	—	(1)	—	(1)
Total liabilities measured at fair value	\$ —	\$ (3)	\$ —	\$ (3) ⁽ⁱ⁾	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ (1)

Notes to consolidated financial statements

December 31, 2010 (in millions)	U.S. defined benefit pension plans				Non-U.S. defined benefit pension plans			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total fair value	Level 1	Level 2	Level 3	Total fair value
Cash and cash equivalents	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 81	\$ —	\$ —	\$ 81
Equity securities:								
Capital equipment	748	9	—	757	68	13	—	81
Consumer goods	712	—	—	712	75	21	—	96
Banks and finance companies	414	1	—	415	113	9	—	122
Business services	444	—	—	444	53	10	—	63
Energy	195	—	—	195	59	6	—	65
Materials	205	—	—	205	50	13	—	63
Real estate	21	—	—	21	1	—	—	1
Other	857	6	—	863	194	16	—	210
Total equity securities	3,596	16	—	3,612	613	88	—	701
Common/collective trust funds ^{(a)(b)}	436	1,263	194	1,893	46	180	—	226
Limited partnerships ^(c)								
Hedge funds	—	959	1,160	2,119	—	—	—	—
Private equity	—	—	1,232	1,232	—	—	—	—
Real estate	—	—	304	304	—	—	—	—
Real assets ^(d)	—	—	—	—	—	—	—	—
Total limited partnerships	—	959	2,696	3,655	—	—	—	—
Corporate debt securities ^(e)	—	424	1	425	—	718	—	718
U.S. federal, state, local and non-U.S. government debt securities	—	453	—	453	—	864	—	864
Mortgage-backed securities	188	55	—	243	1	—	—	1
Derivative receivables	2	194	—	196	—	3	—	3
Other ^(f)	218	58	387	663	18	51	—	69
Total assets measured at fair value^{(g)(h)}	\$4,440	\$3,422	\$3,278	\$11,140	\$ 759	\$1,904	\$ —	\$2,663
Derivative payables	—	(177)	—	(177)	—	(25)	—	(25)
Total liabilities measured at fair value	\$ —	\$ (177)	\$ —	\$ (177)	\$ —	\$ (25)	\$ —	\$ (25)

(a) At December 31, 2011 and 2010, common/collective trust funds generally include commingled funds that primarily included 23% and 22%, respectively, of short-term investment funds; 19% and 21%, respectively, of equity (index) investments; and 19% and 16%, respectively, of international investments.

(b) The prior period has been revised to consider redemption notification periods, in determining the classification of investments within the fair value hierarchy.

(c) Unfunded commitments to purchase limited partnership investments for the Plans were \$1.2 billion and \$1.1 billion for 2011 and 2010, respectively.

(d) Real assets include investments in productive assets such as agriculture, energy rights, mining and timber properties and exclude raw land to be developed for real estate purposes.

(e) Corporate debt securities include debt securities of U.S. and non-U.S. corporations.

(f) Other consists of exchange traded funds and participating and non-participating annuity contracts. Exchange traded funds are primarily classified within level 1 of the fair value hierarchy given they are valued using market observable prices. Participating and non-participating annuity contracts are classified within level 3 of the fair value hierarchy due to lack of market mechanisms for transferring each policy and surrender restrictions.

(g) At December 31, 2011 and 2010, the fair value of investments valued at NAV were \$3.9 billion and \$4.1 billion, respectively.

which were classified within the valuation hierarchy as follows: \$0.4 billion and \$0.5 billion in level 1, \$2.1 billion and \$2.2 billion in level 2 and \$1.4 billion and \$1.4 billion in level 3.

- (h) At December 31, 2011 and 2010, excluded U.S. defined benefit pension plan receivables for investments sold and dividends and interest receivables of \$50 million and \$52 million, respectively; and excluded non-U.S. defined benefit pension plan receivables for dividends and interest receivables of \$56 million and \$9 million, respectively.
- (i) At December 31, 2011 and 2010, excluded \$241 million and \$149 million, respectively, of U.S. defined benefit pension plan payables for investments purchased; and \$4 million and \$38 million, respectively, of other liabilities; and excluded non-U.S. defined benefit pension plan payables for investments purchased of \$69 million at December 31, 2011.

The Firm's OPEB plan was partially funded with COLI policies of \$1.4 billion, at December 31, 2011 and 2010, respectively, which were classified in level 3 of the valuation hierarchy.

Changes in level 3 fair value measurements using significant unobservable inputs

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Fair value, January 1, 2011	Actual return on plan assets		Purchases, sales and settlements, net	Transfers in and/or out of level 3	Fair value, December 31, 2011	
		Realized gains/ (losses)	Unrealized gains/(losses)				
U.S. defined benefit pension plans							
Equities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1	\$ 1	
Common/collective trust funds	194		35	1	(28)	—	202
Limited partnerships:							
Hedge funds	1,160		(16)	27	(76)	(56)	1,039
Private equity	1,232		56	2	77	—	1,367
Real estate	304		8	40	14	(60)	306
Real assets	—		5	(7)	150	116	264
Total limited partnerships	2,696		53	62	165	—	2,976
Corporate debt securities	1		—	—	1	—	2
Other	387		—	41	(1)	—	427
Total U.S. plans	\$ 3,278	\$ 88	\$ 104	\$ 137	\$ 1	\$ 3,608	
Non-U.S. defined benefit pension plans							
Other	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	
Total non-U.S. plans	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	
OPEB plans							
COLI	\$ 1,381	\$ —	\$ 70	\$ (24)	\$ —	\$ 1,427	
Total OPEB plans	\$ 1,381	\$ —	\$ 70	\$ (24)	\$ —	\$ 1,427	

Year ended December 31, 2010 (in millions)	Fair value, January 1, 2010	Actual return on plan assets		Purchases, sales and settlements, net	Transfers in and/or out of level 3	Fair value, December 31, 2010	
		Realized gains/ (losses)	Unrealized gains/(losses)				
U.S. defined benefit pension plans							
Equities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	
Common/collective trust funds ^(a)	284		(90)	—	—	194	
Limited partnerships:							
Hedge funds	680		(1)	14	388	79	1,160
Private equity	874		3	108	235	12	1,232
Real estate	196		3	16	89	—	304
Real assets	—		—	—	—	—	—
Total limited partnerships	1,750		5	138	712	91	2,696
Corporate debt securities	—		—	—	—	1	1
Other	334		—	53	—	—	387

Total U.S. plans	\$	2,368	\$		\$	101	\$	712	\$	92	\$	3,278
Non-U.S. defined benefit pension plans												
Other	\$	13	\$	—	\$	(1)	\$	(12)	\$	—	\$	—
Total non-U.S. plans	\$	13	\$	—	\$	(1)	\$	(12)	\$	—	\$	—
OPEB plans												
COLI	\$	1,269	\$	—	\$	137	\$	(25)	\$	—	\$	1,381
Total OPEB plans	\$	1,269	\$	—	\$	137	\$	(25)	\$	—	\$	1,381

Notes to consolidated financial statements

Year ended December 31, 2009 (in millions)	Fair value, January 1, 2009	Actual return on plan assets		Purchases, sales and settlements, net	Transfers in and/or out of level 3	Fair value, December 31, 2009
		Realized gains/ (losses)	Unrealized gains/(losses)			
U.S. defined benefit pension plans						
Equities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Common/collective trust funds ^(a)	340	—	(56)	—	—	284
Limited partnerships:						
Hedge funds	553	—	136	(9)	—	680
Private equity	810	—	(1)	80	(15)	874
Real estate	203	—	(107)	100	—	196
Real assets	—	—	—	—	—	—
Total limited partnerships	1,566	—	28	171	(15)	1,750
Corporate debt securities	—	—	—	—	—	—
Other	315	—	19	—	—	334
Total U.S. plans	\$ 2,221	\$ —	\$ (9)	\$ 171	\$ (15)	\$ 2,368
Non-U.S. defined benefit pension plans						
Other	\$ 14	\$ —	(1)	\$ —	\$ —	\$ 13
Total non-U.S. plans	\$ 14	\$ —	(1)	\$ —	\$ —	\$ 13
OPEB plans						
COLI	\$ 1,126	\$ —	172	(29)	—	1,269
Total OPEB plans	\$ 1,126	\$ —	172	(29)	\$ —	\$ 1,269

(a) The prior period has been revised to consider redemption notification periods in determining the classification of investments within the fair value hierarchy.

Estimated future benefit payments

The following table presents benefit payments expected to be paid, which include the effect of expected future service, for the years indicated. The OPEB medical and life insurance payments are net of expected retiree contributions.

Year ended December 31, (in millions)	U.S. defined benefit pension plans	Non-U.S. defined benefit pension plans	OPEB before Medicare Part D subsidy	Medicare Part D subsidy
2012	\$ 1,038	\$ 95	\$ 96	\$ 11
2013	1,035	99	95	12
2014	610	101	94	13
2015	610	110	92	14
2016	613	116	90	14
Years 2017-2021	3,084	658	404	80

Note 10 – Employee stock-based incentives**Employee stock-based awards**

In 2011, 2010 and 2009, JPMorgan Chase

years and 50% after three years and convert into shares of common stock at the vesting date. In addition, RSUs typically include full-career eligibility provisions, which allow employees to continue to vest upon voluntary

granted long-term stock-based awards to certain key employees under the 2005 Long-Term Incentive Plan (the "2005 Plan"). The 2005 Plan became effective on May 17, 2005, and was last amended in May 2011. Under the terms of the amended 2005 plan, as of December 31, 2011, 318 million shares of common stock are available for issuance through May 2015. The amended 2005 Plan is the only active plan under which the Firm is currently granting stock-based incentive awards. In the following discussion, the 2005 Plan, plus prior Firm plans and plans assumed as the result of acquisitions, are referred to collectively as the "LTI Plans," and such plans constitute the Firm's stock-based incentive plans.

Restricted stock units ("RSUs") are awarded at no cost to the recipient upon their grant. RSUs are generally granted annually and generally vest at a rate of 50% after two

termination, subject to post-employment and other restrictions based on age or service-related requirements. All of these awards are subject to forfeiture until vested and contain clawback provisions that may result in cancellation prior to vesting under certain specified circumstances. RSUs entitle the recipient to receive cash payments equivalent to any dividends paid on the underlying common stock during the period the RSUs are outstanding and, as such, are considered participating securities as discussed in Note 24 on page 277 of this Annual Report.

Under the LTI Plans, stock options and stock appreciation rights ("SARs") have generally been granted with an exercise price equal to the fair value of JPMorgan Chase's common stock on the grant date. The Firm typically awards SARs to certain key employees once per year; the Firm also

periodically grants employee stock options and SARs to individual employees. The 2011, 2010 and 2009 grants of SARs to key employees vest ratably over five years (i.e., 20% per year) and contain clawback provisions similar to RSUs. The 2011 and 2010 grants of SARs contain full-career eligibility provisions; the 2009 grants of SARs do not include any full-career eligibility provisions. SARs generally expire 10 years after the grant date.

The Firm separately recognizes compensation expense for each tranche of each award as if it were a separate award with its own vesting date. Generally, for each tranche granted, compensation expense is recognized on a straight-line basis from the grant date until the vesting date of the respective tranche, provided that the employees will not become full-career eligible during the vesting period. For awards with full-career eligibility provisions and awards granted with no future substantive service requirement, the Firm accrues the estimated value of awards expected to be awarded to employees as of the grant date without giving consideration to the impact of post-employment restrictions. For each tranche granted to employees who will become full-career eligible during the vesting period, compensation expense is recognized on a straight-line basis from the grant date until the earlier of the employee's full-career eligibility date or the vesting date of the respective tranche.

The Firm's policy for issuing shares upon settlement of employee stock-based incentive awards is to issue either new shares of common stock or treasury shares. During 2011, 2010 and 2009, the Firm settled all of its employee stock-based awards by issuing treasury shares.

In January 2008, the Firm awarded to its Chairman and Chief Executive Officer up to 2 million SARs. The terms of this award are distinct from, and more restrictive than, other equity grants regularly awarded by the Firm. The SARs, which have a 10-year term, will become exercisable no earlier than January 22, 2013, and have an exercise price of \$39.83. The number of SARs that will become exercisable (ranging from none to the full 2 million) and their exercise date or dates may be determined by the Board of Directors based on an annual assessment of the performance of both the CEO and JPMorgan Chase. The Firm recognizes this award ratably over an assumed five-year service period, subject to a requirement to recognize changes in the fair value of the award through the grant date. The Firm recognized \$(4) million, \$4 million and \$9 million in compensation expense in 2011, 2010 and 2009, respectively, for this award.

RSUs, employee stock options and SARs activity

Compensation expense for RSUs is measured based on the number of shares granted multiplied by the stock price at the grant date, and for employee stock options and SARs, is measured at the grant date using the Black-Scholes valuation model. Compensation expense for these awards is recognized in net income as described previously. The following table summarizes JPMorgan Chase's RSUs, employee stock options and SARs activity for 2011.

Year ended December 31, 2011	RSUs		Options/SARs			
	Number of shares	Weighted-average grant date fair value	Number of awards	Weighted-average exercise price	Weighted-average remaining contractual life (in years)	Aggregate intrinsic value
(in thousands, except weighted-average data, and where otherwise stated)						
Outstanding, January 1	234,121	\$ 30.45	234,527	\$ 43.33		
Granted	59,697	44.05	15,300	44.27		
Exercised or vested	(121,699)	26.95	(15,409)	32.27		
Forfeited	(5,488)	37.05	(4,168)	39.56		
Canceled	NA	NA	(74,489)	51.77		
Outstanding, December 31	166,631	\$ 37.65	155,761	\$ 40.58	4.6	\$ 419,887

Exercisable, December 31	NA	NA	106,335	41.89	3.1	260,309
--------------------------	----	----	---------	-------	-----	---------

The total fair value of RSUs that vested during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, was \$5.4 billion, \$2.3 billion and \$1.3 billion, respectively. The weighted-average grant date per share fair value of stock options and SARs granted during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, was \$13.04, \$12.27 and \$8.24, respectively. The total intrinsic value of options exercised during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, was \$191 million, \$154 million and \$154 million, respectively.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

223

Notes to consolidated financial statements

Compensation expense

The Firm recognized the following noncash compensation expense related to its various employee stock-based incentive plans in its Consolidated Statements of Income.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Cost of prior grants of RSUs and SARs that are amortized over their applicable vesting periods	\$1,986	\$2,479	\$2,510
Accrual of estimated costs of RSUs and SARs to be granted in future periods including those to full-career eligible employees	689	772	845
Total noncash compensation expense related to employee stock-based incentive plans	\$2,675	\$3,251	\$3,355

At December 31, 2011, approximately \$1.3 billion (pretax) of compensation cost related to unvested awards had not yet been charged to net income. That cost is expected to be amortized into compensation expense over a weighted-average period of 1.0 year. The Firm does not capitalize any compensation cost related to share-based compensation awards to employees.

Cash flows and tax benefits

Income tax benefits related to stock-based incentive arrangements recognized in the Firm's Consolidated Statements of Income for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, were \$1.0 billion, \$1.3 billion and \$1.3 billion, respectively.

The following table sets forth the cash received from the exercise of stock options under all stock-based incentive arrangements, and the actual income tax benefit realized related to tax deductions from the exercise of the stock options.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Cash received for options exercised	\$ 354	\$ 205	\$ 437
Tax benefit realized ^(a)	31	14	11

(a) The tax benefit realized from dividends or dividend equivalents paid on equity-classified share-based payment awards that are charged to retained earnings are recorded as an increase to additional paid-in capital

The expected volatility assumption is derived from the implied volatility of JPMorgan Chase's stock options. The expected life assumption is an estimate of the length of time that an employee might hold an option or SAR before it is exercised or canceled, and the assumption is based on the Firm's historical experience.

Note 11 – Noninterest expense

The following table presents the components of noninterest expense.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Compensation expense ^(a)	\$ 29,037	\$ 28,124	\$ 26,928
Noncompensation expense:			
Occupancy expense	3,895	3,681	3,666
Technology, communications and equipment expense	4,947	4,684	4,624
Professional and outside services	7,482	6,767	6,232
Marketing	3,143	2,446	1,777
Other expense ^{(b)(c)}	13,559	14,558	7,594
Amortization of intangibles	848	936	1,050
Total noncompensation expense	33,874	33,072	24,943
Merger costs	—	—	481 ^(d)
Total noninterest expense	\$ 62,911	\$ 61,196	\$ 52,352

(a) Expense for 2010 includes a payroll tax expense related to the United Kingdom ("U.K.") Bank Payroll Tax on certain compensation awarded from December 9, 2009, to April 5, 2010, to relevant banking employees.

(b) Included litigation expense of \$4.9 billion, \$7.4 billion and \$161 million for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

(c) Included foreclosed property expense of \$718 million, \$1.0 billion and \$1.4 billion for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

(d) Total merger-related costs for the year ended December 31, 2009, were comprised of \$247 million in compensation costs, \$12 million in occupancy costs, and \$222 million in technology and communications and other costs.

and included in the pool of excess tax benefits available to absorb tax deficiencies on share-based payment awards.

Valuation assumptions

The following table presents the assumptions used to value employee stock options and SARs granted during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, under the Black-Scholes valuation model.

Year ended December 31,	2011	2010	2009
Weighted-average annualized valuation assumptions			
Risk-free interest rate	2.58%	3.89%	2.33%
Expected dividend yield ^(a)	2.20	3.13	3.40
Expected common stock price volatility	34	37	56
Expected life (in years)	6.5	6.4	6.6

(a) In 2011, the expected dividend yield was determined using forward-looking assumptions. In 2010 and 2009 the expected dividend yield was determined using historical dividend yields.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Note 12 – Securities

Securities are primarily classified as AFS or trading. Trading securities are discussed in Note 3 on pages 184–198 of this Annual Report. Securities are classified primarily as AFS when used to manage the Firm's exposure to interest rate movements or used for longer-term strategic purposes. AFS securities are carried at fair value on the Consolidated Balance Sheets. Unrealized gains and losses, after any applicable hedge accounting adjustments, are reported as net increases or decreases to accumulated other comprehensive income/(loss). The specific identification method is used to determine realized gains and losses on AFS securities, which are included in securities gains/(losses) on the Consolidated Statements of Income.

Other-than-temporary impairment

AFS debt and equity securities in unrealized loss positions are analyzed as part of the Firm's ongoing assessment of other-than-temporary impairment ("OTTI"). For most types of debt securities, the Firm considers a decline in fair value to be other-than-temporary when the Firm does not expect to recover the entire amortized cost basis of the security. For beneficial interests in securitizations that are rated below "AA" at their acquisition, or that can be contractually prepaid or otherwise settled in such a way that the Firm would not recover substantially all of its recorded investment, the Firm considers an OTTI to have occurred when there is an adverse change in expected cash flows. For AFS equity securities, the Firm considers a decline in fair value to be other-than-temporary if it is probable that the Firm will not recover its amortized cost basis.

Potential OTTI is considered using a variety of factors, including the length of time and extent to which the market value has been less than cost; adverse conditions specifically related to the industry, geographic area or financial condition of the issuer or underlying collateral of a security; payment structure of the security; changes to the rating of the security by a rating agency; the volatility of the fair value changes; and the Firm's intent and ability to hold the security until recovery.

For debt securities, the Firm recognizes OTTI losses in earnings if the Firm has the intent to sell the debt security, or if it is more likely than not that the Firm will be required to sell the debt security before recovery of its amortized cost basis. In these circumstances the impairment loss is equal to the full difference between the amortized cost basis and the fair

The Firm's cash flow evaluations take into account the factors noted above and expectations of relevant market and economic data as of the end of the reporting period. For securities issued in a securitization, the Firm estimates cash flows considering underlying loan-level data and structural features of the securitization, such as subordination, excess spread, overcollateralization or other forms of credit enhancement, and compares the losses projected for the underlying collateral ("pool losses") against the level of credit enhancement in the securitization structure to determine whether these features are sufficient to absorb the pool losses, or whether a credit loss exists. The Firm also performs other analyses to support its cash flow projections, such as first-loss analyses or stress scenarios.

For equity securities, OTTI losses are recognized in earnings if the Firm intends to sell the security. In other cases the Firm considers the relevant factors noted above, as well as the Firm's intent and ability to retain its investment for a period of time sufficient to allow for any anticipated recovery in market value, and whether evidence exists to support a realizable value equal to or greater than the carrying value. Any impairment loss on an equity security is equal to the full difference between the amortized cost basis and the fair value of the security.

Realized gains and losses

The following table presents realized gains and losses and credit losses that were recognized in income from AFS securities.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Realized gains	\$1,811	\$3,382	\$2,268
Realized losses	(142)	(317)	(580)
Net realized gains^(a)	1,669	3,065	1,688
Credit losses included in securities gains ^(b)	(76)	(100)	(578)
Net securities gains	\$1,593	\$2,965	\$1,110

(a) Proceeds from securities sold were within approximately 4% of amortized cost in 2011, and within approximately 3% of amortized cost in 2010 and 2009.

(b) Includes other-than-temporary impairment losses recognized in income on certain prime mortgage-backed securities for the year ended December 31, 2011; certain prime mortgage-backed securities and obligations of U.S. states and municipalities for the year ended December 31, 2010; and certain prime and subprime mortgage-backed securities and obligations of U.S. states and municipalities for the year ended December 31, 2009.

value of the securities. When the Firm has the intent and ability to hold AFS debt securities in an unrealized loss position, it evaluates the expected cash flows to be received and determines if a credit loss exists. In the event of a credit loss, only the amount of impairment associated with the credit loss is recognized in income. Amounts relating to factors other than credit losses are recorded in OCI.

Notes to consolidated financial statements

The amortized costs and estimated fair values of AFS and held-to-maturity ("HTM") securities were as follows for the dates indicated.

December 31, (in millions)	2011				2010			
	Amortized cost	Gross gains	Gross unrealized losses	Fair value	Amortized cost	Gross gains	Gross unrealized losses	Fair value
Available-for-sale debt securities								
Mortgage-backed securities:								
U.S. government agencies ^(a)	\$101,968	\$ 5,141	\$ 2	\$107,107	\$117,364	\$ 3,159	\$ 297	\$120,226
Residential:								
Prime and Alt-A	2,170	54	218 ^(c)	2,006	2,173	81	250 ^(c)	2,004
Subprime	1	—	—	1	1	—	—	1
Non-U.S.	66,067	170	687	65,550	47,089	290	409	46,970
Commercial	10,632	650	53	11,229	5,169	502	17	5,654
Total mortgage-backed securities	180,838	6,015	960	185,893	171,796	4,032	973	174,855
U.S. Treasury and government agencies ^(a)	8,184	169	2	8,351	11,258	118	28	11,348
Obligations of U.S. states and municipalities	15,404	1,184	48	16,540	11,732	165	338	11,559
Certificates of deposit	3,017	—	—	3,017	3,648	1	2	3,647
Non-U.S. government debt securities	44,944	402	81	45,265	20,614	191	28	20,777
Corporate debt securities ^(b)	63,607	216	1,647	62,176	61,717	495	419	61,793
Asset-backed securities:								
Credit card receivables	4,506	149	—	4,655	7,278	335	5	7,608
Collateralized loan obligations	24,474	553	166	24,861	13,336	472	210	13,598
Other	11,273	102	57	11,318	8,968	130	16	9,082
Total available-for-sale debt securities	356,247	8,790	2,961 ^(c)	362,076	310,347	5,939	2,019 ^(c)	314,267
Available-for-sale equity securities	2,693	14	2	2,705	1,894	163	6	2,051
Total available-for-sale securities	\$358,940	\$ 8,804	\$2,963 ^(c)	\$364,781	\$312,241	\$ 6,102	\$2,025 ^(c)	\$316,318
Total held-to-maturity securities	\$ 12	\$ 1	\$ —	\$ 13	\$ 18	\$ 2	\$ —	\$ 20

(a) Includes total U.S. government-sponsored enterprise obligations with fair values of \$89.3 billion and \$94.2 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively, which were predominantly mortgage-related.

(b) Consists primarily of bank debt including sovereign government-guaranteed bank debt.

(c) Includes a total of \$91 million and \$133 million (pretax) of unrealized losses related to prime mortgage-backed securities for which credit losses have been recognized in income at December 31, 2011 and 2010, respectively. These unrealized losses are not credit-related and remain reported in AOCI.

Securities impairment

The following tables present the fair value and gross unrealized losses for AFS securities by aging category at December 31, 2011 and 2010.

December 31, 2011 (in millions)	Securities with gross unrealized losses					
	Less than 12 months		12 months or more		Total fair value	Total gross unrealized losses
	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses		
Available-for-sale debt securities						
Mortgage-backed securities:						
U.S. government agencies	\$ 2,724	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ 2,724	\$ 2
Residential:						
Prime and Alt-A	649	12	970	206	1,619	218
Subprime	—	—	—	—	—	—
Non-U.S.	30,500	266	25,176	421	55,676	687
Commercial	837	53	—	—	837	53
Total mortgage-backed securities	34,710	333	26,146	627	60,856	960
U.S. Treasury and government agencies	3,369	2	—	—	3,369	2
Obligations of U.S. states and municipalities	147	42	40	6	187	48
Certificates of deposit	—	—	—	—	—	—
Non-U.S. government debt securities	11,901	66	1,286	15	13,187	81
Corporate debt securities	22,230	901	9,585	746	31,815	1,647
Asset-backed securities:						
Credit card receivables	—	—	—	—	—	—
Collateralized loan obligations	5,610	49	3,913	117	9,523	166
Other	4,735	40	1,185	17	5,920	57
Total available-for-sale debt securities	82,702	1,433	42,155	1,528	124,857	2,961
Available-for-sale equity securities	338	2	—	—	338	2
Total securities with gross unrealized losses	\$ 83,040	\$ 1,435	\$ 42,155	\$ 1,528	\$ 125,195	\$ 2,963

December 31, 2010 (in millions)	Securities with gross unrealized losses					
	Less than 12 months		12 months or more		Total fair value	Total gross unrealized losses
	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses		
Available-for-sale debt securities						
Mortgage-backed securities:						
U.S. government agencies	\$ 14,039	\$ 297	\$ —	\$ —	\$ 14,039	\$ 297

Residential:						
Prime and Alt-A	—	—	1,193	250	1,193	250
Subprime	—	—	—	—	—	—
Non-U.S.	35,166	379	1,080	30	36,246	409
Commercial	548	14	11	3	559	17
Total mortgage-backed securities	49,753	690	2,284	283	52,037	973
U.S. Treasury and government agencies	921	28	—	—	921	28
Obligations of U.S. states and municipalities	6,890	330	20	8	6,910	338
Certificates of deposit	1,771	2	—	—	1,771	2
Non-U.S. government debt securities	6,960	28	—	—	6,960	28
Corporate debt securities	18,783	418	90	1	18,873	419
Asset-backed securities:						
Credit card receivables	—	—	345	5	345	5
Collateralized loan obligations	460	10	6,321	200	6,781	210
Other	2,615	9	32	7	2,647	16
Total available-for-sale debt securities	88,153	1,515	9,092	504	97,245	2,019
Available-for-sale equity securities	—	—	2	6	2	6
Total securities with gross unrealized losses	\$ 88,153	\$ 1,515	\$ 9,094	\$ 510	\$ 97,247	\$ 2,025

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report

227

Notes to consolidated financial statements

Other-than-temporary impairment

The following table presents credit losses that are included in the securities gains and losses table above.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Debt securities the Firm does not intend to sell that have credit losses			
Total other-than-temporary impairment losses ^(a)	\$ (27)	\$ (94)	\$ (946)
Losses recorded in/ (reclassified from) other comprehensive income	(49)	(6)	368
Total credit losses recognized in income^{(b)(c)}	\$ (76)	\$ (100)	\$ (578)

(a) For initial OTTI, represents the excess of the amortized cost over the fair value of AFS debt securities. For subsequent impairments of the same security, represents additional declines in fair value subsequent to previously recorded OTTI, if applicable.

(b) Represents the credit loss component on certain prime mortgage-backed securities for 2011; certain prime mortgage-backed securities and obligations of U.S. states and municipalities for 2010; and certain prime and subprime mortgage-backed securities and obligations of U.S. states and municipalities for 2009 that the Firm does not intend to sell. Subsequent credit losses may be recorded on securities without a corresponding further decline in fair value if there has been a decline in expected cash flows.

(c) Excluded from this table are OTTI losses of \$7 million that were recognized in income in 2009, related to subprime mortgage-backed debt securities the Firm intended to sell. These securities were sold in 2009, resulting in the recognition of a recovery of \$1 million.

Changes in the credit loss component of credit-impaired debt securities

The following table presents a rollforward for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, of the credit loss component of OTTI losses that have been recognized in income, related to debt securities that the Firm does not intend to sell.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Balance, beginning of period	\$ 632	\$ 578	\$ —
Additions:			
Newly credit-impaired securities	4	—	\$78
Increase in losses on previously credit-impaired securities	—	94	—
Losses reclassified from other comprehensive income on			

that the securities with an unrealized loss in AOCI are not other-than-temporarily impaired as of December 31, 2011.

Following is a description of the Firm's principal investment securities with the most significant unrealized losses that have existed for 12 months or more as of December 31, 2011, and the key assumptions used in the Firm's estimate of the present value of the cash flows most likely to be collected from these investments.

Mortgage-backed securities – Prime and Alt-A nonagency

As of December 31, 2011, gross unrealized losses related to prime and Alt-A residential mortgage-backed securities issued by private issuers were \$218 million, of which \$206 million related to securities that have been in an unrealized loss position for 12 months or more. The Firm has previously recognized OTTI on securities that are backed primarily by mortgages with higher credit risk characteristics based on collateral type, vintage and geographic concentration. The remaining securities that have not experienced OTTI generally either do not possess all of these characteristics or have sufficient credit enhancements, primarily in the form of subordination, to protect the investment. The average credit enhancements associated with the below investment-grade positions that have experienced OTTI losses and those that have not are 1% and 18%, respectively.

The Firm's cash flow estimates are based on a loan-level analysis that considers housing prices, loan-to-value ("LTV") ratio, loan type, geographical location of the underlying property and unemployment rates, among other factors. The weighted-average underlying default rate on the positions was forecasted to be 25%; the related weighted-average loss severity forecast was 52%; and estimated voluntary prepayment rates ranged from 4% to 19%. Based on the results of this analysis, an OTTI loss of \$76 million was recognized in 2011 on certain securities due to their higher loss assumptions, and the unrealized loss of \$218 million is considered temporary as management believes that the credit enhancement levels for those securities remain sufficient to support the Firm's investment.

Mortgage-backed securities – Non-U.S.

As of December 31, 2011, gross unrealized losses related to non-U.S. residential mortgage-backed securities were \$687 million, of which \$421 million related to securities that

previously credit-impaired securities	72	6	—
Reductions:			
Sales of credit-impaired securities	—	(31)	—
Impact of new accounting guidance related to VIEs	—	(15)	—
Balance, end of period	\$ 708	\$ 632	\$ 578

Gross unrealized losses

Gross unrealized losses have generally increased since December 31, 2010, including those that have been in an unrealized loss position for 12 months or more. As of December 31, 2011, the Firm does not intend to sell the securities with a loss position in AOCI, and it is not likely that the Firm will be required to sell these securities before recovery of their amortized cost basis. Except for the securities reported in the table above for which credit losses have been recognized in income, the Firm believes

have been in an unrealized loss position for 12 months or more. Substantially all of these securities are rated "AAA," "AA" or "A" and primarily represent mortgage exposures in the United Kingdom and the Netherlands. The key assumptions used in analyzing non-U.S. residential mortgage-backed securities for potential credit losses include credit enhancements, recovery rates, default rates, and constant prepayment rates. Credit enhancement is primarily in the form of subordination, which is a form of structural credit enhancement where realized losses associated with assets held in an issuing vehicle are allocated to the various tranches of securities issued by the vehicle considering their relative seniority. Credit

enhancement in the form of subordination was approximately 10% of the outstanding principal balance of securitized mortgage loans, compared with expected lifetime losses of 1% of the outstanding principal. In assessing potential credit losses, assumptions included recovery rates of 60%, default rates of 0.25% to 0.5% and constant prepayment rates of 15% to 20%. The unrealized loss is considered temporary, based on management's assessment that the estimated future cash flows together with the credit enhancement levels for those securities remain sufficient to support the Firm's investment.

Corporate debt securities

As of December 31, 2011, gross unrealized losses related to corporate debt securities were \$1.6 billion, of which \$746 million related to securities that have been in an unrealized loss position for 12 months or more. Substantially all of the corporate debt securities are rated investment-grade, including those in an unrealized loss position. Various factors were considered in assessing whether the Firm expects to recover the amortized cost of corporate debt securities including, but not limited to, the strength of issuer credit ratings, the financial condition of guarantors and the length of time and the extent to which a security's fair value has been less than its amortized cost. The fair values of securities in an unrealized loss position were on average within approximately 4% of amortized cost. Based on management's assessment, the Firm expects to recover the entire amortized cost basis of all corporate debt securities that were in an unrealized loss position as of December 31, 2011.

Asset-backed securities – Collateralized loan obligations

As of December 31, 2011, gross unrealized losses related to CLOs were \$166 million, of which \$117 million related to securities that were in an unrealized loss position for 12 months or more. Overall, losses have decreased since December 31, 2010, mainly as a result of lower default forecasts and spread tightening across various asset classes. Substantially all of these securities are rated "AAA," "AA" or "A" and have an average credit enhancement of 30%. The key assumptions considered in analyzing potential credit losses were underlying loan and debt security defaults and loss severity. Based on current default trends for the collateral underlying the securities, the Firm assumed initial collateral default rates of 2% and 4% beginning in 2012 and thereafter. Further, loss severities were assumed to be 48% for loans and 82% for debt securities. Losses on collateral were estimated to occur approximately 18 months after default. The unrealized loss is considered temporary, based on management's assessment that the estimated future cash flows together with the credit enhancement levels for those securities remain sufficient to support the Firm's investment.

Notes to consolidated financial statements

Contractual maturities and yields

The following table presents the amortized cost and estimated fair value at December 31, 2011, of JPMorgan Chase's AFS and HTM securities by contractual maturity.

By remaining maturity December 31, 2011 (in millions)	Due in one year or less	Due after one year through five years	Due after five years through 10 years	Due after 10 years ^(c)	Total
Available-for-sale debt securities					
Mortgage-backed securities ^(a)					
Amortized cost	\$ 15	\$ 3,666	\$ 3,932	\$ 173,225	\$ 180,838
Fair value	15	3,653	4,073	178,152	185,893
Average yield ^(b)	5.04%	3.20%	3.08%	3.64%	3.62%
U.S. Treasury and government agencies ^(a)					
Amortized cost	\$ 4,949	\$ 2,984	\$ —	\$ 251	\$ 8,184
Fair value	4,952	3,099	—	300	8,351
Average yield ^(b)	0.58%	2.20%	—%	3.89%	1.27%
Obligations of U.S. states and municipalities					
Amortized cost	\$ 61	\$ 306	\$ 1,132	\$ 13,905	\$ 15,404
Fair value	62	326	1,206	14,946	16,540
Average yield ^(b)	3.10%	3.66%	3.59%	4.84%	4.72%
Certificates of deposit					
Amortized cost	\$ 3,017	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3,017
Fair value	3,017	—	—	—	3,017
Average yield ^(b)	4.33%	—%	—%	—%	4.33%
Non-U.S. government debt securities					
Amortized cost	\$ 20,863	\$ 15,967	\$ 7,524	\$ 590	\$ 44,944
Fair value	20,861	16,106	7,700	598	45,265
Average yield ^(b)	1.27%	2.06%	2.86%	4.94%	1.87%
Corporate debt securities					
Amortized cost	\$ 22,019	\$ 30,171	\$ 11,398	\$ 19	\$ 63,607
Fair value	22,091	29,291	10,776	18	62,176
Average yield ^(b)	2.05%	3.09%	4.45%	5.42%	2.97%
Asset-backed securities					
Amortized cost	\$ 2	\$ 5,965	\$ 17,951	\$ 16,335	\$ 40,253
Fair value	2	6,102	18,287	16,443	40,834
Average yield ^(b)	2.28%	2.88%	2.02%	2.51%	2.35%
Total available-for-sale debt securities					
Amortized cost	\$ 50,926	\$ 59,059	\$ 41,937	\$ 204,325	\$ 356,247
Fair value	51,000	58,577	42,042	210,457	362,076
Average yield ^(b)	1.73%	2.75%	2.97%	3.64%	3.14%
Available-for-sale equity securities					
Amortized cost	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 2,693	\$ 2,693
Fair value	—	—	—	2,705	2,705

Average yield ^(b)		__%	__%	__%	0.38%	0.38%
Total available-for-sale securities						
Amortized cost	\$	50,926	\$	59,059	\$	41,937
Fair value		51,000		58,577		42,042
Average yield ^(b)		1.73%		2.75%		2.97%
Total held-to-maturity securities						
Amortized cost	\$	—	\$	8	\$	3
Fair value		—		9		3
Average yield ^(b)		__%		6.90%		6.76%

(a) U.S. government agencies and U.S. government-sponsored enterprises were the only issuers whose securities exceeded 10% of JPMorgan Chase's total stockholders' equity at December 31, 2011.

(b) Average yield is computed using the effective yield of each security owned at the end of the period, weighted based on the amortized cost of each security. The effective yield considers the contractual coupon, amortization of premiums and accretion of discounts, and the effect of related hedging derivatives. Taxable-equivalent amounts are used where applicable.

(c) Includes securities with no stated maturity. Substantially all of the Firm's residential mortgage-backed securities and collateralized mortgage obligations are due in 10 years or more, based on contractual maturity. The estimated duration, which reflects anticipated future prepayments based on a consensus of dealers in the market, is approximately three years for agency residential mortgage-backed securities, two years for agency residential collateralized mortgage obligations and four years for nonagency residential collateralized mortgage obligations.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Note 13 – Securities financing activities

JPMorgan Chase enters into resale agreements, repurchase agreements, securities borrowed transactions and securities loaned transactions (collectively, "securities financing agreements") primarily to finance the Firm's inventory positions, acquire securities to cover short positions, accommodate customers' financing needs, and settle other securities obligations.

Securities financing agreements are treated as collateralized financings on the Firm's Consolidated Balance Sheets. Resale and repurchase agreements are generally carried at the amounts at which the securities will be subsequently sold or repurchased, plus accrued interest. Securities borrowed and securities loaned transactions are generally carried at the amount of cash collateral advanced or received. Where appropriate under applicable accounting guidance, resale and repurchase agreements with the same counterparty are reported on a net basis. Fees received and paid in connection with securities financing agreements are recorded in interest income and interest expense, respectively.

The Firm has elected the fair value option for certain securities financing agreements. For further information regarding the fair value option, see Note 4 on pages 198-200 of this Annual Report. The securities financing agreements for which the fair value option has been elected are reported within securities purchased under resale agreements; securities loaned or sold under repurchase agreements; and securities borrowed on the Consolidated Balance Sheets. Generally, for agreements carried at fair value, current-period interest accruals are recorded within interest income and interest expense, with changes in fair value reported in principal transactions revenue. However, for financial instruments containing embedded derivatives that would be separately accounted for in accordance with accounting guidance for hybrid instruments, all changes in fair value, including any interest elements, are reported in principal transactions revenue.

The following table details the Firm's securities financing agreements, all of which are accounted for as collateralized financings during the periods presented.

December 31, (in millions)	2011	2010
Securities purchased under resale agreements ^(a)	\$ 235,000	\$ 222,302
Securities borrowed ^(b)	142,462	123,587

The amounts reported in the table above were reduced by \$115.7 billion and \$112.7 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively, as a result of agreements in effect that meet the specified conditions for net presentation under applicable accounting guidance.

JPMorgan Chase's policy is to take possession, where possible, of securities purchased under resale agreements and of securities borrowed. The Firm monitors the value of the underlying securities (primarily G7 government securities, U.S. agency securities and agency MBS, and equities) that it has received from its counterparties and either requests additional collateral or returns a portion of the collateral when appropriate in light of the market value of the underlying securities. Margin levels are established initially based upon the counterparty and type of collateral and monitored on an ongoing basis to protect against declines in collateral value in the event of default. JPMorgan Chase typically enters into master netting agreements and other collateral arrangements with its resale agreement and securities borrowed counterparties, which provide for the right to liquidate the purchased or borrowed securities in the event of a customer default. As a result of the Firm's credit risk mitigation practices described above on resale and securities borrowed agreements, the Firm did not hold any reserves for credit impairment on these agreements as of December 31, 2011 and 2010.

For further information regarding assets pledged and collateral received in securities financing agreements, see Note 30 on page 289 of this Annual Report.

Note 14 – Loans**Loan accounting framework**

The accounting for a loan depends on management's strategy for the loan, and on whether the loan was credit-impaired at the date of acquisition. The Firm accounts for loans based on the following categories:

- Originated or purchased loans held-for-investment (i.e., "retained"), other than purchased credit-impaired ("PCI") loans
- Loans held-for-sale
- Loans at fair value
- PCI loans held-for-investment

The following provides a detailed accounting discussion of these loan categories:

Loans held-for-investment (other than PCI loans)

Securities sold under repurchase agreements ^(c)	\$ 197,789	\$ 262,722
Securities loaned	14,214	10,592

- (a) At December 31, 2011 and 2010, included resale agreements of \$24.9 billion and \$20.3 billion, respectively, accounted for at fair value.
- (b) At December 31, 2011 and 2010, included securities borrowed of \$15.3 billion and \$14.0 billion, respectively, accounted for at fair value.
- (c) At December 31, 2011 and 2010, included repurchase agreements of \$9.5 billion and \$4.1 billion, respectively, accounted for at fair value.

Originated or purchased loans held-for-investment, other than PCI loans, are measured at the principal amount outstanding, net of the following: allowance for loan losses; net charge-offs; interest applied to principal (for loans accounted for on the cost recovery method); unamortized discounts and premiums; and net deferred loan fees or costs.

Interest income

Interest income on performing loans held-for-investment, other than PCI loans, is accrued and recognized as interest

Notes to consolidated financial statements

income at the contractual rate of interest. Purchase price discounts or premiums, as well as net deferred loan fees or costs, are amortized into interest income over the life of the loan to produce a level rate of return.

Nonaccrual loans

Nonaccrual loans are those on which the accrual of interest has been suspended. Loans (other than credit card loans and certain consumer loans insured by U.S. government agencies) are placed on nonaccrual status and considered nonperforming when full payment of principal and interest is in doubt, which for consumer loans, excluding credit card, is generally determined when principal or interest is 90 days or more past due and collateral, if any, is insufficient to cover principal and interest. A loan is determined to be past due when the minimum payment is not received from the borrower by the contractually specified due date or for certain loans (e.g., residential real estate loans), when a monthly payment is due and unpaid for 30 days or more. All interest accrued but not collected is reversed against interest income at the date a loan is placed on nonaccrual status. In addition, the amortization of deferred amounts is suspended. In certain cases, interest income on nonaccrual loans may be recognized to the extent cash is received (i.e., cash basis) when the recorded loan balance is deemed fully collectible; however, if there is doubt regarding the ultimate collectibility of the recorded loan balance, all interest cash receipts are applied to reduce the carrying value of the loan (the cost recovery method).

A loan may be returned to accrual status when repayment is reasonably assured and there has been demonstrated performance under the terms of the loan or, if applicable, the terms of the restructured loan.

As permitted by regulatory guidance, credit card loans are generally exempt from being placed on nonaccrual status; accordingly, interest and fees related to credit card loans continue to accrue until the loan is charged off or paid in full. However, the Firm separately establishes an allowance for the estimated uncollectible portion of billed and accrued interest and fee income on credit card loans.

Allowance for loan losses

The allowance for loan losses represents the estimated probable losses on held-for-investment loans. Changes in the allowance for loan losses are recorded in the provision for credit losses on the Firm's Consolidated Statements of Income. See Note 15 on pages

Credit card loans are charged off by the end of the month in which the account becomes 180 days past due, or within 60 days from receiving notification about a specified event (e.g., bankruptcy of the borrower), whichever is earlier.

Consumer loans, other than risk-rated business banking and auto loans and PCI loans, are generally charged off to the allowance for loan losses upon reaching specified stages of delinquency, in accordance with the Federal Financial Institutions Examination Council ("FFIEC") policy. Residential mortgage loans and scored business banking loans are generally charged down to estimated net realizable value (the fair value of collateral less costs to sell) at no later than 180 days past due.

Collateral-dependent loans are charged down to estimated net realizable value when deemed impaired (for example, upon modification in a troubled debt restructuring). A loan is considered to be collateral-dependent when repayment of the loan is expected to be provided solely by the underlying collateral, rather than by cash flows from the borrower's operations, income or other resources.

When a loan is charged down to the estimated net realizable value, the determination of the fair value of the collateral depends on the type of collateral (e.g., securities, real estate). In cases where the collateral is in the form of liquid securities, the fair value is based on quoted market prices or broker quotes. For illiquid securities or other financial assets, the fair value of the collateral is estimated using a discounted cash flow model.

For residential real estate loans, collateral values are based upon external valuation sources. When it becomes likely that a borrower is either unable or unwilling to pay, the Firm obtains a broker's price opinion of the home based on an exterior-only valuation ("exterior opinions"), which is then updated at least every six months thereafter. As soon as practicable after taking physical possession of the property through foreclosure, the Firm obtains an appraisal based on an inspection that includes the interior of the home ("interior appraisals"). Exterior opinions and interior appraisals are discounted based upon the Firm's experience with actual liquidation values as compared to the estimated values provided by exterior opinions and interior appraisals, considering state- and product-specific factors.

For commercial real estate loans, collateral values are generally based on appraisals from

252-255 for further information on the Firm's accounting policies for the allowance for loan losses.

Charge-offs

Wholesale loans and risk-rated business banking and auto loans are charged off against the allowance for loan losses when it is highly certain that a loss has been realized. This determination includes many factors, including the prioritization of the Firm's claim in bankruptcy, expectations of the workout/restructuring of the loan and valuation of the borrower's equity.

internal and external valuation sources.

Collateral values are typically updated every six to twelve months, either by obtaining a new appraisal or by performing an internal analysis, in accordance with the Firm's policies. The Firm also considers both borrower- and market-specific factors, which may result in obtaining appraisal updates or broker price opinions at more frequent intervals.

Loans held-for-sale

Held-for-sale loans are measured at the lower of cost or fair value, with valuation changes recorded in noninterest revenue. For wholesale loans, the valuation is performed on an individual loan basis. For consumer loans, the valuation is performed on a portfolio basis.

Interest income on loans held-for-sale is accrued and recognized based on the contractual rate of interest.

Loan origination fees or costs and purchase price discounts or premiums are deferred in a contra loan account until the related loan is sold. The deferred fees and discounts or premiums are an adjustment to the basis of the loan and therefore are included in the periodic determination of the lower of cost or fair value adjustments and/or the gain or losses recognized at the time of sale.

Held-for-sale loans are subject to the nonaccrual policies described above.

Because held-for-sale loans are recognized at the lower of cost or fair value, the Firm's allowance for loan losses and charge-off policies do not apply to these loans.

Loans at fair value

Loans used in a trading strategy or risk managed on a fair value basis are measured at fair value, with changes in fair value recorded in noninterest revenue.

For these loans, the earned current contractual interest payment is recognized in interest income. Changes in fair value are recognized in noninterest revenue. Loan origination fees are recognized upfront in noninterest revenue. Loan origination costs are recognized in the associated expense category as incurred.

Because these loans are recognized at fair value, the Firm's nonaccrual, allowance for loan losses, and charge-off policies do not apply to these loans.

See Note 4 on pages 198–200 of this Annual Report for further information on the Firm's elections of fair value accounting under the fair value option. See Note 3 and Note 4 on pages 184–198 and 198–200 of this Annual Report for further information on loans carried at fair value and classified as trading assets.

PCI loans

PCI loans held-for-investment are initially measured at fair value. PCI loans have evidence of credit deterioration since the loan's origination date and therefore it is probable, at acquisition, that all contractually required payments will not be collected. Because PCI loans are initially measured at fair value, which includes an estimate of future credit losses, no allowance for loan losses related to PCI loans is recorded at the acquisition date. See page 247 of this Note for information on accounting for PCI loans subsequent to their acquisition.

Loan classification changes

Loans in the held-for-investment portfolio that

value on the date of transfer. These loans are subsequently assessed for impairment based on the Firm's allowance methodology. For a further discussion of the methodologies used in establishing the Firm's allowance for loan losses, see Note 15 on pages 252–255 of this Annual Report.

Loan modifications

The Firm seeks to modify certain loans in conjunction with its loss-mitigation activities. Through the modification, JPMorgan Chase grants one or more concessions to a borrower who is experiencing financial difficulty in order to minimize the Firm's economic loss, avoid foreclosure or repossession of the collateral, and to ultimately maximize payments received by the Firm from the borrower. The concessions granted vary by program and by borrower-specific characteristics, and may include interest rate reductions, term extensions, payment deferrals, or the acceptance of equity or other assets in lieu of payments. In certain limited circumstances, loan modifications include principal forgiveness.

Such modifications are accounted for and reported as troubled debt restructurings ("TDRs"). A loan that has been modified in a TDR is generally considered to be impaired until it matures, is repaid, or is otherwise liquidated, regardless of whether the borrower performs under the modified terms. In certain limited cases, the effective interest rate applicable to the modified loan is at or above the current market rate at the time of the restructuring. In such circumstances, and assuming that the loan subsequently performs under its modified terms and the Firm expects to collect all contractual principal and interest cash flows, the loan is disclosed as impaired and as a TDR only during the year of the modification; in subsequent years, the loan is not disclosed as an impaired loan or as a TDR so long as repayment of the restructured loan under its modified terms is reasonably assured.

Loans, except for credit card loans, modified in a TDR are generally placed on nonaccrual status, although in many cases such loans were already on nonaccrual status prior to modification. These loans may be returned to performing status (resuming the accrual of interest) if the following criteria are met: (a) the borrower has performed under the modified terms for a minimum of six months and/or six payments, and (b) the Firm has an expectation that repayment of the modified loan is reasonably assured based on, for example, the borrower's debt capacity and level of future

management decides to sell are transferred to the held-for-sale portfolio at the lower of cost or fair value on the date of transfer. Credit-related losses are charged against the allowance for loan losses; losses due to changes in interest rates or foreign currency exchange rates are recognized in noninterest revenue.

In the event that management decides to retain a loan in the held-for-sale portfolio, the loan is transferred to the held-for-investment portfolio at the lower of cost or fair

earnings, collateral values, LTV ratios, and other current market considerations. In certain limited and well-defined circumstances in which the loan is current at the modification date, such loans are not placed on nonaccrual status at the time of modification.

Because loans modified in TDRs are considered to be impaired, these loans are evaluated for an asset-specific allowance, which considers the expected re-default rates for the modified loans and is determined based on the same methodology used to estimate the Firm's asset-specific allowance component. A loan modified in a TDR remains subject to the asset-specific allowance methodology

Notes to consolidated financial statements

throughout its remaining life, regardless of whether the loan is performing and has been returned to accrual status. For further discussion of the methodology used to estimate the Firm's asset-specific allowance, see Note 15 on pages 252–255 of this Annual Report.

Foreclosed property

The Firm acquires property from borrowers through loan restructurings, workouts, and foreclosures. Property acquired may include real property (e.g., residential real estate, land, buildings, and fixtures) and commercial and

personal property (e.g., aircraft, railcars, and ships).

At the time JPMorgan Chase takes physical possession, the property is recorded in other assets on the Consolidated Balance Sheets at fair value less estimated costs to sell. Each quarter the fair value of the acquired property is reviewed and adjusted, if necessary. Subsequent changes to fair value are charged/credited to noninterest revenue. Operating expense, such as real estate taxes and maintenance, are charged to other expense.

Loan portfolio

The Firm's loan portfolio is divided into three portfolio segments, which are the same segments used by the Firm to determine the allowance for loan losses: Wholesale; Consumer, excluding credit card; and Credit card. Within each portfolio segment, the Firm monitors and assesses the credit risk in the following classes of loans, based on the risk characteristics of each loan class:

Wholesale ^(a)	Consumer, excluding credit card ^(b)	Credit card
• Commercial and industrial • Real estate • Financial institutions • Government agencies • Other	- Residential real estate – excluding PCI • Home equity – senior lien • Home equity – junior lien • Prime mortgage, including option ARMs • Subprime mortgage - Other consumer loans • Auto^(c) • Business banking^(c) • Student and other - Residential real estate – PCI • Home equity • Prime mortgage • Subprime mortgage • Option ARMs	• Chase, excluding accounts originated by Washington Mutual • Accounts originated by Washington Mutual

(a) Includes loans reported in IB, Commercial Banking ("CB"), Treasury & Securities Services ("TSS"), Asset Management ("AM"), and Corporate/Private Equity segments.

(b) Includes loans reported in RFS, auto and student loans reported in Card Services & Auto ("Card"), and residential real estate loans reported in the Corporate/Private Equity and AM segment.

(c) Includes auto and business banking risk-rated loans that apply the wholesale methodology for determining the allowance for loan losses; these loans are managed by Card and RFS, respectively, and therefore, for consistency in presentation, are included with the other consumer loan classes.

The following table summarizes the Firm's loan balances by portfolio segment.

December 31, 2011 (in millions)	Wholesale	Consumer, excluding credit card	Credit card	Total
Retained	\$ 278,395	\$ 308,427	\$ 132,175	\$ 718,997 ^(a)
Held-for-sale	2,524	—	102	2,626
At fair value	2,097	—	—	2,097
Total	\$ 283,016	\$ 308,427	\$ 132,277	\$ 723,720

December 31, 2010 (in millions)	Wholesale	Consumer, excluding credit card	Credit card	Total
Retained	\$ 222,510	\$ 327,464	\$ 135,524	\$ 685,498 ^(a)
Held-for-sale	3,147	154	2,152	5,453
At fair value	1,976	—	—	1,976
Total	\$ 227,633	\$ 327,618	\$ 137,676	\$ 692,927

(a) Loans (other than PCI loans and those for which the fair value option has been selected) are presented net of unearned income, unamortized discounts and premiums, and net deferred loan costs of \$2.7 billion and \$1.9 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

The following table provides information about the carrying value of retained loans purchased, retained loans sold and retained loans reclassified to held-for-sale during the periods indicated. These tables exclude loans recorded at fair value. On an ongoing basis, the Firm manages its exposure to credit risk. Selling loans is one way that the Firm reduces its credit exposures.

Year ended	Consumer, excluding credit			
December 31, 2011 (in millions)	Wholesale	card	Credit card	Total
Purchases	\$ 906	\$ 7,525	\$ —	\$ 8,431
Sales	3,289	1,384	—	4,673
Retained loans reclassified to held-for-sale	538	—	2,006	2,544

The following table provides information about gains/(losses) on loan sales by portfolio segment.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Net gains/(losses) on sales of loans (including lower of cost or fair value adjustments)^(a)			
Wholesale	\$ 121	\$ 215	\$ 291
Consumer, excluding credit card	131	265	127
Credit card	(24)	(16)	21
Total net gains/(losses) on sales of loans (including lower of cost or fair value adjustments)^(a)	\$ 228	\$ 464	\$ 439

(a) Excludes sales related to loans accounted for at fair value.

Wholesale loan portfolio

Wholesale loans include loans made to a variety of customers from large corporate and institutional clients to certain high-net worth individuals.

The primary credit quality indicator for wholesale loans is the risk rating assigned each loan. Risk ratings are used to identify the credit quality of loans and differentiate risk within the portfolio. Risk ratings on loans consider the probability of default ("PD") and the loss given default ("LGD"). PD is the likelihood that a loan will not be repaid at default. The LGD is the estimated loss on the loan that would be realized upon the default of the borrower and takes into consideration collateral and structural support for each credit facility.

Management considers several factors to determine an appropriate risk rating, including the obligor's debt capacity and financial flexibility, the level of the obligor's earnings, the amount and sources for repayment, the level and nature of contingencies, management strength, and the industry and geography in which the obligor operates. Risk ratings generally represent ratings profiles similar to those defined

by S&P and Moody's. Investment grade ratings range from "AAA/Aaa" to "BBB-/Baa3." Noninvestment grade ratings are classified as noncriticized ("BB+/Ba1 and B-/B3") and criticized ("CCC+"/"Caa1 and below"), and the criticized portion is further subdivided into performing and nonaccrual loans, representing management's assessment of the collectibility of principal and interest. Criticized loans have a higher probability of default than noncriticized loans.

Risk ratings are reviewed on a regular and ongoing basis by Credit Risk Management and are adjusted as necessary for updated information affecting the obligor's ability to fulfill its obligations.

As noted above, the risk rating of a loan considers the industry in which the obligor conducts its operations. As part of the overall credit risk management framework, the Firm focuses on the management and diversification of its industry and client exposures, with particular attention paid to industries with actual or potential credit concern. See Note 5 on page 201 in this Annual Report for further detail on industry concentrations.

Notes to consolidated financial statements

The table below provides information by class of receivable for the retained loans in the Wholesale portfolio segment.

As of or for the year ended December 31, (in millions, except ratios)	Commercial and industrial		Real estate	
	2011	2010	2011	2010
Loans by risk ratings				
Investment grade	\$ 52,428	\$ 31,697	\$ 33,920	\$ 28,504
Noninvestment grade:				
Noncriticized	38,644	30,874	15,972	16,425
Criticized performing	2,254	2,371	3,906	5,769
Criticized nonaccrual	889	1,634	886	2,937
Total noninvestment grade	41,787	34,879	20,764	25,131
Total retained loans	\$ 94,215	\$ 66,576	\$ 54,684	\$ 53,635
% of total criticized to total retained loans	3.34%	6.02%	8.76%	16.23%
% of nonaccrual loans to total retained loans	0.94	2.45	1.62	5.48
Loans by geographic distribution^(a)				
Total non-U.S.	\$ 30,813	\$ 17,731	\$ 1,497	\$ 1,963
Total U.S.	63,402	48,845	53,187	51,672
Total retained loans	\$ 94,215	\$ 66,576	\$ 54,684	\$ 53,635
Net charge-offs				
	\$ 124	\$ 403	\$ 256	\$ 862
% of net charge-offs to end-of-period retained loans	0.13%	0.61%	0.47%	1.61%
Loan delinquency^(b)				
Current and less than 30 days past due and still accruing	\$ 93,060	\$ 64,501	\$ 53,387	\$ 50,299
30-89 days past due and still accruing	266	434	327	290
90 or more days past due and still accruing ^(c)	—	7	84	109
Criticized nonaccrual	889	1,634	886	2,937
Total retained loans	\$ 94,215	\$ 66,576	\$ 54,684	\$ 53,635

(a) The U.S. and non-U.S. distribution is determined based predominantly on the domicile of the borrower.

(b) The credit quality of wholesale loans is assessed primarily through ongoing review and monitoring of an obligor's ability to meet contractual obligations rather than relying on the past due status, which is generally a lagging indicator of credit quality. For a discussion of more significant risk factors, see page 235 of this Note.

(c) Represents loans that are considered well-collateralized and therefore still accruing interest.

(d) Other primarily includes loans to SPEs and loans to private banking clients. See Note 1 on pages 182-183 of this Annual Report for additional information on SPEs.

The following table presents additional information on the real estate class of loans within the Wholesale portfolio segment for the periods indicated. The real estate class primarily consists of secured commercial loans mainly to borrowers for multi-family and commercial lessor properties. Multifamily lending specifically finances apartment buildings. Commercial lessors receive financing specifically for real estate leased to retail, office and industrial tenants. Commercial construction and development loans represent financing for the construction of apartments, office and professional buildings and malls. Other real estate loans include lodging, real estate investment trusts ("REITs"), single-family, homebuilders and other real estate.

December 31, (in millions, except ratios)	Multifamily		Commercial lessors	
	2011	2010	2011	2010
Real estate retained loans	\$ 32,524	\$ 30,604	\$ 14,444	\$ 15,796
Criticized exposure	2,451	3,798	1,662	3,593
% of criticized exposure to total real estate retained loans	7.54%	12.41%	11.51%	22.75%
Criticized nonaccrual	\$ 412	\$ 1,016	\$ 284	\$ 1,549
% of criticized nonaccrual to total real estate retained loans	1.27%	3.32%	1.97%	9.81%

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

(table continued from previous page)

Financial institutions		Government agencies		Other ^(d)		Total retained loans	
2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
\$ 28,804	\$ 22,525	\$ 7,421	\$ 6,871	\$ 74,497	\$ 56,450	\$ 197,070	\$ 146,047
9,132	8,480	378	382	7,583	6,012	71,709	62,173
246	317	4	3	808	320	7,218	8,780
37	136	16	22	570	781	2,398	5,510
9,415	8,933	398	407	8,961	7,113	81,325	76,463
\$ 38,219	\$ 31,458	\$ 7,819	\$ 7,278	\$ 83,458	\$ 63,563	\$ 278,395	\$ 222,510
0.74%	1.44%	0.26%	0.34%	1.65%	1.73%	3.45%	6.42%
0.10	0.43	0.20	0.30	0.68	1.23	0.86	2.48
\$ 29,996	\$ 19,756	\$ 583	\$ 870	\$ 32,275	\$ 25,831	\$ 95,164	\$ 66,151
8,223	11,702	7,236	6,408	51,183	37,732	183,231	156,359
\$ 38,219	\$ 31,458	\$ 7,819	\$ 7,278	\$ 83,458	\$ 63,563	\$ 278,395	\$ 222,510
\$ (137)	\$ 72	\$ —	\$ 2	\$ 197	\$ 388	\$ 440	\$ 1,727
(0.36)%	0.23%	—%	0.03%	0.24%	0.61%	0.16%	0.78%
\$ 38,129	\$ 31,289	\$ 7,780	\$ 7,222	\$ 81,802	\$ 61,837	\$ 274,158	\$ 215,148
51	31	23	34	1,072	704	1,739	1,493
2	2	—	—	14	241	100	359
37	136	16	22	570	781	2,398	5,510
\$ 38,219	\$ 31,458	\$ 7,819	\$ 7,278	\$ 83,458	\$ 63,563	\$ 278,395	\$ 222,510

(table continued from previous page)

Commercial construction and development		Other		Total real estate loans	
2011	2010	2011	2010	2011	2010

\$	3,148	\$	3,395	\$	4,568	\$	3,840	\$	54,684	\$	53,635
	297		619		382		696		4,792		8,706
	9.43%		18.23%		8.36%		18.13%		8.76%		16.23%
\$	69	\$	174	\$	121	\$	198	\$	886	\$	2,937
	2.19%		5.13%		2.65%		5.16%		1.62%		5.48%

Notes to consolidated financial statements

Wholesale impaired loans and loan modifications

Wholesale impaired loans include loans that have been placed on nonaccrual status and/or that have been modified in a TDR. All impaired loans are evaluated for an asset-specific allowance as described in Note 15 on pages 252-255 of this Note.

The table below set forth information about the Firm's wholesale impaired loans.

December 31, (in millions)	Commercial and industrial		Real estate		Financial institutions		Government agencies		Other		Total retained loans	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Impaired loans												
With an allowance	\$ 828	\$ 1,512	\$ 621	\$ 2,510	\$ 21	\$ 127	\$ 16	\$ 22	\$ 473	\$ 697	\$ 1,959	\$ 4,868
Without an allowance ^(a)	177	157	292	445	18	8	—	—	103	8	590	618
Total impaired loans	\$ 1,005	\$ 1,669	\$ 913	\$ 2,955	\$ 39	\$ 135	\$ 16	\$ 22	\$ 576	\$ 705	\$ 2,549	\$ 5,486
Allowance for loan losses related to impaired loans	\$ 276	\$ 435	\$ 148	\$ 825	\$ 5	\$ 61	\$ 10	\$ 14	\$ 77	\$ 239	\$ 516	\$ 1,574
Unpaid principal balance of impaired loans ^(b)	1,705	2,453	1,124	3,487	63	244	17	30	1,008	1,046	3,917	7,260

(a) When the discounted cash flows, collateral value or market price equals or exceeds the recorded investment in the loan, then the loan does not require an allowance. This typically occurs when the impaired loans have been partially charged-off and/or there have been interest payments received and applied to the loan balance.

(b) Represents the contractual amount of principal owed at December 31, 2011 and 2010. The unpaid principal balance differs from the impaired loan balances due to various factors, including charge-offs; interest payments received and applied to the carrying value; net deferred loan fees or costs; and unamortized discount or premiums on purchased loans.

The following table presents the Firm's average impaired loans for the years ended 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Commercial and industrial	\$ 1,309	\$ 1,655	\$ 1,767
Real estate	1,813	3,101	2,420
Financial institutions	84	304	685
Government agencies	20	5	4
Other	634	884	468
Total^(a)	\$ 3,860	\$ 5,949	\$ 5,344

(a) The related interest income on accruing impaired loans and interest income recognized on a cash basis were not material for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Loan modifications

Certain loan modifications are considered to be TDRs as they provide various concessions to borrowers who are experiencing financial difficulty. All TDRs are reported as impaired loans in the tables above. The following table provides information about the Firm's wholesale loans that have been modified in TDRs as of the dates presented.

December 31, (in millions)	Commercial and industrial		Real estate		Financial institutions		Government agencies		Other		Total retained loa	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	20

Loans modified in troubled debt restructurings	\$ 531	\$ 212	\$ 176	\$ 907	\$ 2	\$ 1	\$ 16	\$ 22	\$ 25	\$ 1	\$ 750	\$ 1
TDRs on nonaccrual status	415	163	128	831	—	1	16	22	19	1	578	1
Additional commitments to lend to borrowers whose loans have been modified in TDRs	147	1	—	—	—	—	—	—	—	—	147	—

TDR activity rollforward

The following table reconciles the beginning and ending balances of wholesale loans modified in TDRs for the period presented and provides information regarding the nature and extent of modifications during the period.

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Commercial and industrial	Real estate	Other (b)	Total
Beginning balance of TDRs	\$ 212	\$ 907	\$ 24	\$ 1,143
New TDRs	665	113	32	810
Increases to existing TDRs	96	16	—	112
Charge-offs post-modification	(30)	(146)	—	(176)
Sales and other(a)	(412)	(714)	(13)	(1,139)
Ending balance of TDRs	\$ 531	\$ 176	\$ 43	\$ 750

(a) Sales and other are predominantly sales and paydowns, but may include performing loans restructured at market rates that are no longer reported as TDRs.

(b) Includes loans to Financial Institutions, Government agencies and Other.

Financial effects of modifications and redefaults

Loans modified as TDRs during the year ended December 31, 2011, are predominantly term or payment extensions and, to a lesser extent, deferrals of principal and/or interest on commercial and industrial and real estate loans. The average term extension granted on loans with term or payment extensions was 3.3 years for the year ended December 31, 2011. The weighted-average remaining term for all loans modified during the year ended December 31, 2011 was 4.5 years. Wholesale TDR loans that redefaulted within one year of the modification were \$96 million during the year ended December 31, 2011. A payment default is deemed to occur when the borrower has not made a loan payment by its scheduled due date after giving effect to any contractual grace period.

Consumer, excluding credit card loan portfolio

Consumer loans, excluding credit card loans, consist primarily of residential mortgages, home equity loans and lines of credit, auto loans, business banking loans, and student and other loans, with a primary focus on serving the prime consumer credit market. The portfolio also includes home equity loans secured by junior liens and mortgage loans with interest-only payment options to predominantly prime borrowers, as well as certain payment-option loans originated by Washington Mutual that may result in negative amortization.

The table below provides information about consumer retained loans by class, excluding the Credit card loan portfolio segment.

December 31, (in millions)	2011	2010
Residential real estate – excluding PCI		
Home equity:		
Senior lien	\$ 21,765	\$ 24,376
Junior lien	\$6,035	64,009
Mortgages:		
Prime, including option ARMs	76,196	74,539
Subprime	9,664	11,287
Other consumer loans		
Auto	47,426	48,367
Business banking	17,652	16,812
Student and other	14,143	15,311
Residential real estate – PCI		
Home equity	22,697	24,459

either unable or unwilling to pay. In the case of residential real estate loans, late-stage delinquencies (greater than 150 days past due) are a strong indicator of loans that will ultimately result in a short sale or foreclosure. In addition to delinquency rates, other credit quality indicators for consumer loans vary based on the class of loan, as follows:

- For residential real estate loans, including both non-PCI and PCI portfolios, the current estimated LTV ratio, or the combined LTV ratio in the case of loans with a junior lien, is an indicator of the potential loss severity in the event of default. Additionally, LTV or combined LTV can provide insight into a borrower's continued willingness to pay, as the delinquency rate of high-LTV loans tends to be greater than that for loans where the borrower has equity in the collateral. The geographic distribution of the loan collateral also provides insight as to the credit quality of the portfolio, as factors such as the regional economy, home price changes and specific events such as hurricanes, earthquakes, etc., will affect credit quality. The borrower's current or "refreshed" FICO score is a secondary credit-quality indicator for certain loans, as FICO scores are an indication of the borrower's credit payment history. Thus, a loan to a borrower with a low FICO score (660 or below) is considered to be of higher risk than a loan to a borrower with a high FICO score. Further, a loan to a borrower with a high LTV ratio and a low FICO score is at greater risk of default than a loan to a borrower that has both a high LTV ratio and a high FICO score.
- For auto, scored business banking and student loans, geographic distribution is an indicator of the credit performance of the portfolio. Similar to residential real estate loans, geographic distribution provides insights into the portfolio performance based on regional economic activity and events.
- Risk-rated business banking and auto loans are similar to wholesale loans in that the primary credit quality indicators are the risk rating that is assigned to the loan and whether the loans are considered to be criticized and/or nonaccrual. Risk ratings are reviewed on a regular and ongoing basis by Credit Risk Management and are adjusted as necessary for updated information affecting borrowers' ability to fulfill their obligations. Consistent with other classes of consumer

Prime mortgage	15,180	17,322
Subprime mortgage	4,976	5,398
Option ARMs	22,693	25,584
Total retained loans	\$ 308,427	\$ 327,464

Delinquency rates are a primary credit quality indicator for consumer loans. Loans that are more than 30 days past due provide an early warning of borrowers that may be experiencing financial difficulties and/or who may be unable or unwilling to repay the loan. As the loan continues to age, it becomes more clear that the borrower is likely

loans, the geographic distribution of the portfolio provides insights into portfolio performance based on regional economic activity and events.

Residential real estate – excluding PCI loans

The following tables provide information by class for residential real estate – excluding PCI retained loans in the Consumer, excluding credit card, portfolio segment.

The following factors should be considered in analyzing certain credit statistics applicable to the Firm's residential real estate – excluding PCI loans portfolio: (i) junior lien home equity loans may be fully charged off when the loan becomes 180 days past due, the borrower is either unable

Notes to consolidated financial statements

or unwilling to repay the loan, and the value of the collateral does not support the repayment of the loan, resulting in relatively high charge-off rates for this product class; and (ii) the lengthening of loss-mitigation timelines

may result in higher delinquency rates for loans carried at estimated collateral value that remain on the Firm's Consolidated Balance Sheets.

Residential real estate – excluding PCI loans

December 31, (in millions, except ratios)	Home equity			
	Senior lien		Junior lien	
	2011	2010	2011	2010
Loan delinquency^(a)				
Current and less than 30 days past due	\$ 20,992	\$ 23,615	\$ 54,533	\$ 62,315
30–149 days past due	405	414	1,272	1,508
150 or more days past due	368	347	230	186
Total retained loans	\$ 21,765	\$ 24,376	\$ 56,035	\$ 64,009
% of 30+ days past due to total retained loans	3.55%	3.12%	2.68%	2.65%
90 or more days past due and still accruing	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
90 or more days past due and government guaranteed ^(b)	—	—	—	—
Nonaccrual loans	495	479	792	784
Current estimated LTV ratios^{(c)(d)(e)(f)}				
Greater than 125% and refreshed FICO scores:				
Equal to or greater than 660	\$ 341	\$ 363	\$ 6,463	\$ 6,928
Less than 660	160	196	2,037	2,495
101% to 125% and refreshed FICO scores:				
Equal to or greater than 660	663	619	8,775	9,403
Less than 660	241	249	2,510	2,873
80% to 100% and refreshed FICO scores:				
Equal to or greater than 660	1,850	1,900	11,433	13,333
Less than 660	601	657	2,616	3,155
Less than 80% and refreshed FICO scores:				
Equal to or greater than 660	15,350	17,474	19,326	22,527
Less than 660	2,559	2,918	2,875	3,295
U.S. government-guaranteed	—	—	—	—
Total retained loans	\$ 21,765	\$ 24,376	\$ 56,035	\$ 64,009
Geographic region				
California	\$ 3,066	\$ 3,348	\$ 12,851	\$ 14,656
New York	3,023	3,272	10,979	12,278
Florida	992	1,088	3,006	3,470
Illinois	1,495	1,635	3,785	4,248
Texas	3,027	3,594	1,859	2,239
New Jersey	687	732	3,238	3,617
Arizona	1,339	1,481	2,552	2,979

Washington	714	776	1,895	2,142
Ohio	1,747	2,010	1,328	1,568
Michigan	1,044	1,176	1,400	1,618
All other ⁽⁹⁾	4,631	5,264	13,142	15,194
Total retained loans	\$ 21,765	\$ 24,376	\$ 56,035	\$ 64,009

- (a) Individual delinquency classifications included mortgage loans insured by U.S. government agencies as follows: current and less than 30 days past due includes \$3.0 billion and \$2.5 billion; 30-149 days past due includes \$2.3 billion and \$2.5 billion; and 150 or more days past due includes \$10.3 billion and \$7.9 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.
- (b) These balances, which are 90 days or more past due but insured by U.S. government agencies, are excluded from nonaccrual loans. In predominately all cases, 100% of the principal balance of the loans is insured and interest is guaranteed at a specified reimbursement rate subject to meeting agreed servicing guidelines. These amounts are excluded from nonaccrual loans because reimbursement of insured and guaranteed amounts is proceeding normally. At December 31, 2011 and 2010, these balances included \$7.0 billion and \$2.8 billion, respectively, of loans that are no longer accruing interest because interest has been curtailed by the U.S. government agencies although, in predominantly all cases, 100% of the principal is still insured. For the remaining balance, interest is being accrued at the guaranteed reimbursement rate.
- (c) Represents the aggregate unpaid principal balance of loans divided by the estimated current property value. Current property values are estimated, at a minimum, quarterly, based on home valuation models using nationally recognized home price index valuation estimates incorporating actual data to the extent available and forecasted data where actual data is not available. These property values do not represent actual appraised loan level collateral values, as such, the resulting ratios are necessarily imprecise and should be viewed as estimates.
- (d) Junior lien represents combined LTV, which considers all available lien positions related to the property. All other products are presented without consideration of subordinate liens on the property.
- (e) Refreshed FICO scores represent each borrower's most recent credit score, which is obtained by the Firm at least on a quarterly basis.
- (f) For senior lien home equity loans, prior-period amounts have been revised to conform with the current-period presentation.
- (g) At December 31, 2011 and 2010, included mortgage loans insured by U.S. government agencies of \$15.6 billion and \$12.9 billion, respectively.
- (h) At December 31, 2011 and 2010, excluded mortgage loans insured by U.S. government agencies of \$12.6 billion and \$10.3 billion, respectively. These amounts were excluded as reimbursement of insured amounts is proceeding normally.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

(table continued from previous page)

Mortgages				Total residential real estate – excluding	
Prime, including option ARMs		Subprime		PCI	
2011	2010	2011	2010	2011	2010
\$ 59,855	\$ 59,223	\$ 7,585	\$ 8,477	\$ 142,965	\$ 153,630
3,475	4,052	820	1,184	5,972	7,158
12,866	11,264	1,259	1,626	14,723	13,423
\$ 76,196	\$ 74,539	\$ 9,664	\$ 11,287	\$ 163,660	\$ 174,211
4.96% ^(b)	6.68% ^(b)	21.51%	24.90%	4.97% ^(b)	5.88% ^(b)
\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
11,516	9,417	—	—	11,516	9,417
3,462	4,320	1,781	2,210	6,530	7,793
\$ 3,168	\$ 3,039	\$ 367	\$ 338	\$ 10,339	\$ 10,668
1,416	1,595	1,061	1,153	4,674	5,439
4,626	4,733	506	506	14,570	15,261
1,636	1,775	1,284	1,486	5,671	6,383
9,343	10,720	817	925	23,443	26,878
2,349	2,786	1,556	1,955	7,122	8,553
33,849	32,385	1,906	2,252	70,431	74,638
4,225	4,557	2,167	2,672	11,826	13,442
15,584	12,949	—	—	15,584	12,949
\$ 76,196	\$ 74,539	\$ 9,664	\$ 11,287	\$ 163,660	\$ 174,211
\$ 18,029	\$ 19,278	\$ 1,463	\$ 1,730	\$ 35,409	\$ 39,012
10,200	9,587	1,217	1,381	25,419	26,518
4,565	4,840	1,206	1,422	9,769	10,820
3,922	3,765	391	468	9,593	10,116
2,851	2,569	300	345	8,037	8,747
2,042	2,026	461	534	6,428	6,909
1,194	1,320	199	244	5,284	6,024
1,878	2,056	209	247	4,696	5,221
441	462	234	275	3,750	4,315
909	963	246	294	3,599	4,051

	30,165		27,673		3,738		4,347		51,676		52,478
\$	76,196	\$	74,539	\$	9,664	\$	11,287	\$	163,660	\$	174,211

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

241

Notes to consolidated financial statements

The following table represents the Firm's delinquency statistics for junior lien home equity loans as of December 31, 2011 and 2010.

December 31, 2011 (in millions, except ratios)	Delinquencies			Total loans	Total 30+ day delinquency rate
	30-89 days past due	90-149 days past due	150+ days past due		
HELOCs: ^(a)					
Within the revolving period ^(b)	\$ 606	\$ 314	\$ 173	\$ 47,760	2.29%
Within the required amortization period	45	19	15	1,636	4.83
HELOANs	188	100	42	6,639	4.97
Total	\$ 839	\$ 433	\$ 230	\$ 56,035	2.68%

December 31, 2010 (in millions, except ratios)	Delinquencies			Total loans	Total 30+ day delinquency rate
	30-89 days past due	90-149 days past due	150+ days past due		
HELOCs: ^(a)					
Within the revolving period ^(b)	\$ 665	\$ 384	\$ 145	\$ 54,434	2.19%
Within the required amortization period	41	19	10	1,177	5.95
HELOANs	250	149	31	8,398	5.12
Total	\$ 956	\$ 552	\$ 186	\$ 64,009	2.65%

(a) In general, HELOCs are open-ended, revolving loans for a 10-year period, after which time the HELOC converts to a loan with a 20-year amortization period.

(b) The Firm manages the risk of HELOCs during their revolving period by closing or reducing the undrawn line to the extent permitted by law when borrowers are experiencing financial difficulty or when the collateral does not support the loan amount.

Home equity lines of credit ("HELOCs") within the required amortization period and home equity loans ("HELOANs") have higher delinquency rates than do HELOCs within the revolving period. That is primarily because the fully-amortizing payment required for those products is higher than the minimum payment options available for HELOCs within the revolving period. The higher delinquency rates associated with amortizing HELOCs and HELOANs are factored into the loss estimates produced by the Firm's delinquency roll-rate methodology, which estimates defaults based on the current delinquency status of a portfolio.

Impaired loans

The table below sets forth information about the Firm's residential real estate impaired loans, excluding PCI. These loans are considered to be impaired as they have been modified in a TDR. All impaired loans are evaluated for an asset-specific allowance as described in Note 15 on pages 252-255 of this Annual Report.

December 31, (in millions)	Home equity				Mortgages				Total residential real estate - excluding PCI	
	Senior lien		Junior lien		Prime, including option ARMs		Subprime		2011	2010
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010		
Impaired loans										
With an allowance	\$ 319	\$ 211	\$ 622	\$ 258	\$ 4,332	\$ 1,525	\$ 3,047	\$ 2,563	\$ 8,320	\$ 4,557
Without an										

allowance ^(a)	16	15	35	25	545	559	172	188	768	787
Total impaired loans^(b)	\$ 335	\$ 226	\$ 657	\$ 283	\$ 4,877	\$ 2,084	\$ 3,219	\$ 2,751	\$ 9,088	\$ 5,344
Allowance for loan losses related to impaired loans	\$ 80	\$ 77	\$ 141	\$ 82	\$ 4	\$ 97	\$ 366	\$ 555	\$ 591	\$ 811
Unpaid principal balance of impaired loans ^(c)	433	265	994	402	6,190	2,751	4,827	3,777	12,444	7,195
Impaired loans on nonaccrual status	77	38	159	63	922	534	832	632	1,990	1,267

(a) When discounted cash flows or collateral value equals or exceeds the recorded investment in the loan, the loan does not require an allowance. This typically occurs when an impaired loan has been partially charged off.

(b) At December 31, 2011 and 2010, \$4.3 billion and \$3.0 billion, respectively, of loans modified subsequent to repurchase from Ginnie Mae in accordance with the standards of the appropriate government agency (i.e., Federal Housing Administration ("FHA"), U.S. Department of Veterans Affairs ("VA"), Rural Housing Services ("RHS")) were excluded from loans accounted for as TDRs. When such loans perform subsequent to modification in accordance with Ginnie Mae guidelines, they are generally sold back into Ginnie Mae loan pools. Modified loans that do not re-perform become subject to foreclosure.

(c) Represents the contractual amount of principal owed at December 31, 2011 and 2010. The unpaid principal balance differs from the impaired loan balances due to various factors, including charge-offs, net deferred loan fees or costs; and unamortized discounts or premiums on purchased loans.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

The following table presents average impaired loans and the related interest income reported by the Firm.

Year ended December 31, (In millions)	Average impaired loans			Interest income on impaired loans ^(a)			Interest income on impaired loans on a cash basis ^(a)		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Home equity									
Senior lien	\$ 287	\$ 207	\$ 142	\$ 10	\$ 15	\$ 7	\$ 1	\$ 1	\$ 1
Junior lien	\$ 21	\$ 266	\$ 187	\$ 18	\$ 10	\$ 9	\$ 2	\$ 1	\$ 1
Mortgages									
Prime, including option ARMs	3,859	1,530	496	147	70	34	14	14	8
Subprime	3,083	2,539	1,948	148	121	98	16	19	6
Total residential real estate – excluding PCI	\$ 7,750	\$ 4,542	\$ 2,773	\$ 323	\$ 216	\$ 148	\$ 33	\$ 35	\$ 16

(a) Generally, interest income on loans modified in a TDR is recognized on a cash basis until such time as the borrower has made a minimum of six payments under the new terms. As of December 31, 2011 and 2010, \$386 million and \$580 million, respectively, of loans were TDRs for which the borrowers had not yet made six payments under their modified terms.

Loan modifications

The Firm is participating in the U.S. Treasury's Making Home Affordable ("MHA") programs and is continuing to expand its other loss-mitigation efforts for financially distressed borrowers who do not qualify for the U.S. Treasury's programs. The MHA programs include the Home Affordable Modification Program ("HAMP") and the Second Lien Modification Program ("2MP"). The Firm's other loss-mitigation programs for troubled borrowers who do not qualify for HAMP include the traditional modification programs offered by the GSEs and Ginnie Mae, as well as the Firm's proprietary modification programs, which include concessions similar to those offered under HAMP and 2MP but with expanded eligibility criteria. In addition, the Firm has offered specific targeted modification programs to higher risk borrowers, many of whom were current on their mortgages prior to modification.

In order to be offered a permanent modification under HAMP, a borrower must successfully make three payments under the new terms during a trial modification period. The Firm also offers one proprietary modification program that is similar to HAMP and that includes a comparable trial modification period. Borrowers who do not successfully complete the trial modification period do not qualify to

have their loans permanently modified under that particular program; however, in certain cases, the Firm considers whether the borrower might qualify for a different loan modification program.

Permanent modifications of residential real estate loans, excluding PCI loans, are generally accounted for and reported as TDRs. In addition, in the fourth quarter of 2011, the Firm began to characterize as TDRs loans to borrowers who have been approved for a trial modification either under HAMP or under the proprietary program noted above, even though such loans have not yet been permanently modified. Regardless of whether the borrower successfully completes the trial modification, such loans will continue to be reported as TDRs until charged-off, repaid or otherwise liquidated. The Firm previously considered the risk characteristics of loans in a trial modification in determining its formula-based allowance for loan losses. As a result, the recharacterization of trial modifications as TDRs during the fourth quarter of 2011 did not have a significant impact on the Firm's allowance for loan losses.

There were no additional commitments to lend to borrowers whose residential real estate loans, excluding PCI loans, have been modified in TDRs.

TDR activity rollforward

The following tables reconcile the beginning and ending balances of residential real estate loans, excluding PCI loans, modified in TDRs for the periods presented.

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Home equity		Mortgages		Total residential real estate –	
	Senior lien	Junior lien	Prime, including option ARMs	Subprime	(excluding PCI)	
Beginning balance of TDRs	\$ 226	\$ 283	\$ 2,084	\$ 2,751	\$ 5,344	
New TDRs ^(a)	138	518	3,268	883	4,807	
Charge-offs post-modification ^(b)	(15)	(78)	(119)	(234)	(446)	
Foreclosures and other liquidations (e.g., short sales)	—	(11)	(108)	(82)	(201)	
Principal payments and other	(14)	(55)	(248)	(99)	(416)	
Ending balance of TDRs	\$ 335	\$ 657	\$ 4,877	\$ 3,219	\$ 9,088	
Permanent modifications	\$ 285	\$ 634	\$ 4,601	\$ 3,029	\$ 8,549	
Trial modifications	\$ 50	\$ 23	\$ 276	\$ 190	\$ 539	

(a) Includes all loans to borrowers who were approved for trial modification on or after January 1, 2011, as well as all loans permanently modified during the year ended December 31, 2011. In the event that a trial modification is reported as a new TDR, any subsequent permanent modification of that same loan is not reported as a new TDR.

(b) Includes charge-offs on unsuccessful trial modifications.

Notes to consolidated financial statements

Nature and extent of modifications

MHA, as well as the Firm's proprietary modification programs, generally provide various concessions to financially troubled borrowers including, but not limited to, interest rate reductions, term or payment extensions and deferral of principal and/or interest payments that would otherwise have been required under the terms of the original agreement. The following table provides information about how residential real estate loans, excluding PCI loans, were permanently modified during the period presented.

Year ended December 31, 2011	Home equity		Mortgages		Total residential real estate – (excluding PCI)
	Senior lien	Junior lien	Prime, including option ARMs	Subprime	
Number of loans approved for a trial modification, but not permanently modified	654	778	898	1,730	4,060
Number of loans permanently modified	1,006	9,142	9,579	4,972	24,699
Permanent concession granted:(a)(b)					
Interest rate reduction	80%	95%	53%	80%	75%
Term or payment extension	88	81	71	72	75
Principal and/or interest deferred	10	21	17	19	19
Principal forgiveness	7	20	2	13	11
Other(c)	29	7	68	26	35

(a) As a percentage of the number of loans permanently modified. The sum of the percentages exceeds 100% because predominantly all of the permanent modifications include more than one type of concession.

(b) Except for the "Other" category, the percentages representing the various types of concessions granted are estimated to be materially consistent with those related to loans approved for trial modification.

(c) Represents variable interest rate to fixed interest rate modifications. To date, these concessions have solely related to permanent modifications.

Financial effects of modifications and redefaults

The following table provides information about the financial effects of the various concessions granted in permanent modifications of residential real estate loans, excluding PCI, and also about redefaults of certain loans modified in TDRs for the period presented.

Year ended December 31, 2011 (in millions, except weighted-average data and number of loans)	Home equity		Mortgages		Total residential real estate – (excluding PCI)
	Senior lien	Junior lien	Prime, including option ARMs	Subprime	
Weighted-average interest rate of loans with interest rate reductions – before TDR (a)	7.25%	5.46%	5.98%	8.25%	6.44%
Weighted-average interest rate of loans with interest rate reductions – after TDR(a)	3.51	1.49	3.34	3.46	3.09
Weighted-average remaining contractual term (in years) of loans with term or payment extensions – before TDR(a)	18	21	25	23	24
Weighted-average remaining contractual term (in years) of loans with term or					

payment extensions – after TDR ^(a)	30	34	35	34	35
Charge-offs recognized upon permanent modification	\$ 1	\$ 117	\$ 61	\$ 19	\$ 198
Principal deferred ^(b)	4	35	167	61	267
Principal forgiven ^(b)	1	62	20	46	129
Number of loans that redefaulted within one year of permanent modification ^(c)	222	1,310	1,142	1,989	4,663
Balance of loans that redefaulted within one year of permanent modification ^(c)	\$ 18	\$ 52	\$ 340	\$ 281	\$ 691
Cumulative permanent modification redefault rates ^(d)	21%	14%	13%	28%	18%

(a) Represents information about loans that have been permanently modified. The financial effects of such concessions related to loans approved for trial modification are estimated to be materially consistent with the financial effects presented above.

(b) Represents information about loans that have been permanently modified. Principal deferred and principal forgiven related to loans approved for trial modification totaled \$125 million for the year ended December 31, 2011.

(c) Represents loans permanently modified in TDRs that experienced a payment default in the period presented, and for which the payment default occurred within one year of the modification. The dollar amounts presented represent the balance of such loans at the end of the reporting period in which they defaulted. For residential real estate loans modified in TDRs, payment default is deemed to occur when the loan becomes two contractual payments past due. In the event that a modified loan redefaults, it is probable that the loan will ultimately be liquidated through foreclosure or another similar type of liquidation transaction. Defaults of loans modified within the last 12 months may not be representative of ultimate redefault levels.

(d) Based upon permanent modifications completed after October 1, 2009, that are seasoned more than six months.

Approximately 85% of the trial modifications approved on or after July 1, 2010 (the approximate date on which substantial revisions were made to the HAMP program), that are seasoned more than six months have been successfully converted to permanent modifications.

At December 31, 2011, the weighted-average estimated remaining lives of residential real estate loans, excluding PCI loans, permanently modified in TDRs were 7.0 years, 6.9 years, 9.0 years and 6.7 years for senior lien home equity, junior lien home equity, prime mortgage, including option ARMs, and subprime mortgage, respectively. The estimated remaining lives of these loans reflect estimated prepayments, both voluntary and involuntary (i.e., foreclosures and other forced liquidations).

Other consumer loans

The tables below provide information for other consumer retained loan classes, including auto, business banking and student loans.

December 31, (in millions, except ratios)	Auto		Business banking		Student and other		Total other consumer	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Loan delinquency^(a)								
Current and less than								
30 days past due	\$46,891	\$47,778	\$17,173	\$16,240	\$12,905	\$13,998	\$76,969	\$78,016
30-119 days past due	528	579	326	351	777	795	1,631	1,725
120 or more days past due	7	10	153	221	461	518	621	749
Total retained loans	\$47,426	\$48,367	\$17,652	\$16,812	\$14,143	\$15,311	\$79,221	\$80,490
% of 30+ days past due to total retained loans	1.13%	1.22%	2.71%	3.40%	1.76% ^(d)	1.61% ^(d)	1.59% ^(d)	1.75% ^(d)
90 or more days past due and still accruing ^(b)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 551	\$ 625	\$ 551	\$ 625
Nonaccrual loans	118	141	694	832	69	67	881	1,040
Geographic region								
California	\$ 4,413	\$ 4,307	\$ 1,342	\$ 851	\$ 1,261	\$ 1,330	\$ 7,016	\$ 6,488
New York	3,616	3,875	2,792	2,877	1,401	1,305	7,809	8,057
Florida	1,881	1,923	313	220	658	722	2,852	2,865
Illinois	2,496	2,608	1,364	1,320	851	940	4,711	4,868
Texas	4,467	4,505	2,680	2,550	1,053	1,273	8,200	8,328
New Jersey	1,829	1,842	376	422	460	502	2,665	2,766
Arizona	1,495	1,499	1,165	1,218	316	387	2,976	3,104
Washington	735	716	160	115	249	279	1,144	1,110
Ohio	2,633	2,961	1,541	1,647	880	1,010	5,054	5,618
Michigan	2,282	2,434	1,389	1,401	637	729	4,308	4,564
All other	21,579	21,697	4,530	4,191	6,377	6,834	32,486	32,722
Total retained loans	\$47,426	\$48,367	\$17,652	\$16,812	\$14,143	\$15,311	\$79,221	\$80,490
Loans by risk ratings^(c)								
Noncriticized	\$ 6,775	\$ 5,803	\$11,749	\$10,351	NA	NA	\$18,524	\$16,154
Criticized performing	166	265	817	982	NA	NA	983	1,247
Criticized nonaccrual	3	12	524	574	NA	NA	527	586

(a) Loans insured by U.S. government agencies under the Federal Family Education Loan Program ("FFELP") are included in the delinquency classifications presented based on their payment status. Prior-period amounts have been revised to conform with the current-period presentation.

- (b) These amounts represent student loans, which are insured by U.S. government agencies under the FFELP. These amounts were accruing as reimbursement of insured amounts is proceeding normally.
- (c) For risk-rated business banking and auto loans, the primary credit quality indicator is the risk rating of the loan, including whether the loans are considered to be criticized and/or nonaccrual.
- (d) December 31, 2011 and 2010, excluded loans 30 days or more past due and still accruing, which are insured by U.S. government agencies under the FFELP, of \$989 million and \$1.1 billion, respectively. These amounts were excluded as reimbursement of insured amounts is proceeding normally.

Notes to consolidated financial statements

Other consumer impaired loans and loan modifications

The tables below set forth information about the Firm's other consumer impaired loans, including risk-rated business banking and auto loans that have been placed on nonaccrual status, and loans that have been modified in TDRs.

December 31, (in millions)	Auto		Business banking		Total other consumer ^(c)	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Impaired loans						
With an allowance	\$ 88	\$ 102	\$ 713	\$ 774	\$ 801	\$ 876
Without an allowance ^(a)	3	—	—	—	3	—
Total impaired loans	\$ 91	\$ 102	\$ 713	\$ 774	\$ 804	\$ 876
Allowance for loan losses related to impaired loans	\$ 12	\$ 16	\$ 225	\$ 248	\$ 237	\$ 264
Unpaid principal balance of impaired loans ^(b)	126	132	822	899	948	1,031
Impaired loans on nonaccrual status	41	50	551	647	592	697

(a) When discounted cash flows, collateral value or market price equals or exceeds the recorded investment in the loan, then the loan does not require an allowance. This typically occurs when the impaired loans have been partially charged off and/or there have been interest payments received and applied to the loan balance.

(b) Represents the contractual amount of principal owed at December 31, 2011 and 2010. The unpaid principal balance differs from the impaired loan balances due to various factors, including charge-offs; interest payments received and applied to the principal balance; net deferred loan fees or costs; and unamortized discounts or premiums on purchased loans.

(c) There were no impaired student and other loans at December 31, 2011 and 2010.

The following table presents average impaired loans for the periods presented.

Year ended December 31, (in millions)	Average impaired loans ^(b)		
	2011	2010	2009
Auto	\$ 92	\$ 120	\$ 100
Business banking	760	682	396
Total other consumer^(a)	\$ 852	\$ 802	\$ 496

(a) There were no impaired student and other loans for the years ended 2011, 2010 and 2009.

(b) The related interest income on impaired loans, including those on a cash basis, was not material for the years ended 2011, 2010 and 2009.

Loan modifications

The following table provides information about the Firm's other consumer loans modified in TDRs. All of these TDRs are reported as impaired loans in the tables above.

December 31, (in millions)	Auto		Business banking		Total other consumer ^(c)	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Loans modified in troubled debt restructurings ^{(a)(b)}	\$ 88	\$ 91	\$ 415	\$ 395	\$ 503	\$ 486
TDRs on nonaccrual status	38	39	253	268	291	307

(a) These modifications generally provided interest rate concessions to the borrower or deferral of principal repayments.

(b) Additional commitments to lend to borrowers whose loans have been modified in TDRs as of December 31, 2011 and 2010, were immaterial.

(c) There were no student and other loans modified in TDRs at December 31, 2011 and 2010.

TDR activity rollforward

The following table reconciles the beginning and ending balances of other consumer loans modified in TDRs for the period presented.

Year ended December 31, 2011

(in millions)	Auto	Business banking	Total other consumer
Beginning balance of TDRs	\$ 91	\$ 395	\$ 486
New TDRs	54	195	249
Charge-offs	(5)	(11)	(16)
Foreclosures and other liquidations	—	(3)	(3)
Principal payments and other	(52)	(161)	(213)
Ending balance of TDRs	\$ 88	\$ 415	\$ 503

Financial effects of modifications and redefaults

For auto loans, TDRs typically occur in connection with the bankruptcy of the borrower. In these cases, the loan is

modified with a revised repayment plan that typically incorporates interest rate reductions and, to a lesser extent, principal forgiveness.

For business banking loans, concessions are dependent on individual borrower circumstances and can be of a short-term nature for borrowers who need temporary relief or longer term for borrowers experiencing more fundamental financial difficulties. Concessions are predominantly term or payment extensions, but also may include interest rate reductions.

For the year ended December 31, 2011, the interest rates on auto loans modified in TDRs were reduced on average from 12.45% to 5.70%, and the interest rates on business banking loans modified in TDRs were reduced on average from 7.55% to 5.52%. For business banking loans, the weighted-average remaining term of all loans modified in TDRs during the year ended December 31, 2011, increased from 1.4 years to 2.6 years. For all periods presented, principal forgiveness related to auto loans was immaterial.

The balance of business banking loans modified in TDRs that experienced a payment default during the year ended December 31, 2011, and for which the payment default occurred within one year of the modification, was \$80 million; the corresponding balance of redefaulted auto loans modified in TDRs was insignificant. A payment default is deemed to occur as follows: (1) for scored auto and business banking loans, when the loan is two payments past due; and (2) for risk-rated business banking loans and auto loans, when the borrower has not made a loan payment by its scheduled due date after giving effect to the contractual grace period, if any.

Purchased credit-impaired loans

PCI loans are initially recorded at fair value at acquisition; PCI loans acquired in the same fiscal quarter may be aggregated into one or more pools, provided that the loans have common risk characteristics. A pool is then accounted for as a single asset with a single composite interest rate and an aggregate expectation of cash flows. With respect to the Washington Mutual transaction, all of the consumer loans were aggregated into pools of loans with common risk characteristics.

On a quarterly basis, the Firm estimates the total cash flows (both principal and interest) expected to be collected over the remaining life of each pool. These estimates incorporate assumptions regarding default rates, loss severities, the amounts and timing of prepayments and other factors that reflect then-current market conditions. Probable decreases in expected cash flows (i.e.,

changes in variable interest rates, and (iii) any other changes in the timing of expected cash flows are recognized prospectively as adjustments to interest income. Disposals of loans — which may include sales of loans, receipt of payments in full by the borrower, or foreclosure — result in removal of the loans from the PCI portfolio.

The Firm continues to modify certain PCI loans. The impact of these modifications is incorporated into the Firm's quarterly assessment of whether a probable and significant change in expected cash flows has occurred, and the loans continue to be accounted for and reported as PCI loans. In evaluating the effect of modifications on expected cash flows, the Firm incorporates the effect of any foregone interest and also considers the potential for redefault. The Firm develops product-specific probability of default estimates, which are used to compute expected credit losses. In developing these probabilities of default, the Firm considers the relationship between the credit quality characteristics of the underlying loans and certain assumptions about home prices and unemployment based upon industry-wide data. The Firm also considers its own historical loss experience to date based on actual redefaulted PCI modified loans.

The excess of cash flows expected to be collected over the carrying value of the underlying loans is referred to as the accretable yield. This amount is not reported on the Firm's Consolidated Balance Sheets but is accreted into interest income at a level rate of return over the remaining estimated lives of the underlying pools of loans.

If the timing and/or amounts of expected cash flows on PCI loans were determined not to be reasonably estimable, no interest would be accreted and the loans would be reported as nonaccrual loans; however, since the timing and amounts of expected cash flows for the Firm's PCI consumer loans are reasonably estimable, interest is being accreted and the loans are being reported as performing loans.

Charge-offs are not recorded on PCI loans until actual losses exceed the estimated losses that were recorded as purchase accounting adjustments at acquisition date. To date, no charge-offs have been recorded for these consumer loans.

The PCI portfolio affects the Firm's results of operations primarily through: (i) contribution to net interest margin; (ii) expense related to defaults and servicing resulting from the

increased credit losses) trigger the recognition of impairment, which is then measured as the present value of the expected principal loss plus any related foregone interest cash flows, discounted at the pool's effective interest rate. Impairments are recognized through the provision for credit losses and an increase in the allowance for loan losses. Probable and significant increases in expected cash flows (e.g., decreased credit losses, the net benefit of modifications) would first reverse any previously recorded allowance for loan losses with any remaining increases recognized prospectively as a yield adjustment over the remaining estimated lives of the underlying loans. The impacts of (i) pre-payments, (ii)

liquidation of the loans; and (iii) any provision for loan losses. The PCI loans acquired in the Washington Mutual transaction were funded based on the interest rate characteristics of the loans. For example, variable-rate loans were funded with variable-rate liabilities and fixed-rate loans were funded with fixed-rate liabilities with a similar maturity profile. A net spread will be earned on the declining balance of the portfolio, which is estimated as of December 31, 2011, to have a remaining weighted-average life of 7.5 years.

Notes to consolidated financial statements

Residential real estate – PCI loans

The table below sets forth information about the Firm's consumer, excluding credit card, PCI loans.

December 31, (in millions, except ratios)	Home equity		Prime mortgage		Subprime mortgage		Option ARMs		Total PCI	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Carrying value ^(a)	\$22,697	\$24,459	\$15,180	\$17,322	\$4,976	\$5,398	\$22,693	\$25,584	\$65,546	\$72,763
Related allowance for loan losses ^(b)	1,908	1,583	1,929	1,766	380	98	1,494	1,494	5,711	4,941
Loan delinquency (based on unpaid principal balance)										
Current and less than 30 days past due	\$22,682	\$25,783	\$12,148	\$13,035	\$4,388	\$4,312	\$17,919	\$18,672	\$57,137	\$61,802
30-149 days past due	1,130	1,348	912	1,468	782	1,020	1,467	2,215	4,291	6,051
150 or more days past due	1,252	1,181	3,000	4,425	2,059	2,710	6,753	9,904	13,064	18,220
Total loans	\$25,064	\$28,312	\$16,060	\$18,928	\$7,229	\$8,042	\$26,139	\$30,791	\$74,492	\$86,073
% of 30+ days past due to total loans	9.50%	8.93%	24.36%	31.13%	39.30%	46.38%	31.45%	39.36%	23.30%	28.20%
Current estimated LTV ratios (based on unpaid principal balance)^{(c)(d)(e)}										
Greater than 125% and refreshed FICO scores:										
Equal to or greater than 660	\$ 5,915	\$ 6,289	\$ 2,313	\$ 2,400	\$ 473	\$ 432	\$ 2,509	\$ 2,681	\$11,210	\$11,802
Less than 660	3,299	4,043	2,319	2,744	1,939	2,129	4,608	6,330	12,165	15,246
101% to 125% and refreshed FICO scores:										
Equal to or greater than 660	5,393	6,053	3,328	3,815	434	424	3,959	4,292	13,114	14,584
Less than 660	2,304	2,696	2,314	3,011	1,510	1,663	3,884	5,005	10,012	12,375
80% to 100% and refreshed FICO scores:										
Equal to or greater than 660	3,482	3,995	1,629	1,970	372	374	3,740	4,152	9,223	10,491
Less than 660	1,264	1,482	1,457	1,857	1,197	1,477	3,035	3,551	6,953	8,367
Lower than 80% and refreshed FICO scores:										
Equal to or greater than 660	2,409	2,641	1,276	1,443	198	186	2,189	2,281	6,072	6,551
Less than 660	998	1,113	1,424	1,688	1,106	1,357	2,215	2,499	5,743	6,657
Total unpaid principal balance	\$25,064	\$28,312	\$16,060	\$18,928	\$7,229	\$8,042	\$26,139	\$30,791	\$74,492	\$86,073
Geographic region (based on unpaid principal balance)										
California	\$15,091	\$17,012	\$ 9,121	\$10,891	\$1,661	\$1,971	\$13,565	\$16,130	\$39,438	\$46,004
New York	1,179	1,316	1,018	1,111	709	736	1,548	1,703	4,454	4,866
Florida	2,307	2,595	1,265	1,519	812	906	3,201	3,916	7,585	8,936
Illinois	558	627	511	562	411	438	702	760	2,182	2,387
Texas	455	525	168	194	405	435	140	155	1,168	1,309

New Jersey	471	540	445	486	297	316	969	1,064	2,182	2,406
Arizona	468	539	254	359	126	165	362	528	1,210	1,591
Washington	1,368	1,535	388	451	160	178	649	745	2,565	2,909
Ohio	32	38	79	91	114	122	111	131	336	382
Michigan	81	95	239	279	187	214	268	345	775	933
All other	3,054	3,490	2,572	2,985	2,347	2,561	4,624	5,314	12,597	14,350
Total unpaid principal balance	\$25,064	\$28,312	\$16,060	\$18,928	\$7,229	\$8,042	\$26,139	\$30,791	\$74,492	\$86,073

- (a) Carrying value includes the effect of fair value adjustments that were applied to the consumer PCI portfolio at the date of acquisition.
- (b) Management concluded as part of the Firm's regular assessment of the PCI loan pools that it was probable that higher expected credit losses would result in a decrease in expected cash flows. As a result, an allowance for loan losses for impairment of these pools has been recognized.
- (c) Represents the aggregate unpaid principal balance of loans divided by the estimated current property value. Current property values are estimated, at a minimum, quarterly, based on home valuation models using nationally recognized home price index valuation estimates incorporating actual data to the extent available and forecasted data where actual data is not available. These property values do not represent actual appraised loan level collateral values; as such, the resulting ratios are necessarily imprecise and should be viewed as estimates. Current estimated combined LTV for junior lien home equity loans considers all available lien positions related to the property.
- (d) Refreshed FICO scores represent each borrower's most recent credit score obtained by the Firm. The Firm obtains refreshed FICO scores at least quarterly.
- (e) For home equity loans, prior-period amounts have been revised to conform with the current-period presentation.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Approximately 20% of the PCI home equity portfolio are senior lien loans; the remaining balance are junior lien HELOANs or HELOCs. The following table represents delinquency statistics for PCI junior lien home equity loans based on unpaid principal balance as of December 31, 2011 and 2010.

December 31, 2011 (in millions, except ratios)	Delinquencies			Total loans	Total 30+ day delinquency rate
	30-89 days past due	90-149 days past due	150+ days past due		
HELOCs:(a)					
Within the revolving period(b)	\$ 500	\$ 296	\$ 543	\$ 18,246	7.34%
Within the required amortization period(c)	16	11	5	400	8.00
HELOANs	53	29	44	1,327	9.50
Total	\$ 569	\$ 336	\$ 592	\$ 19,973	7.50%

December 31, 2010 (in millions, except ratios)	Delinquencies			Total loans	Total 30+ day delinquency rate
	30-89 days past due	90-149 days past due	150+ days past due		
HELOCs:(a)					
Within the revolving period(b)	\$ 601	\$ 404	\$ 428	\$ 21,172	6.77%
Within the required amortization period(c)	1	—	1	37	5.41
HELOANs	79	49	46	1,573	11.06
Total	\$ 681	\$ 453	\$ 475	\$ 22,782	7.06%

(a) In general, HELOCs are open-ended, revolving loans for a 10-year period, after which time the HELOC converts to a loan with a 20-year amortization period.

(b) Substantially all undrawn HELOCs within the revolving period have been closed.

(c) Predominantly all of these loans have been modified to provide a more affordable payment to the borrower.

The table below sets forth the accretable yield activity for the Firm's PCI consumer loans for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, and represents the Firm's estimate of gross interest income expected to be earned over the remaining life of the PCI loan portfolios. This table excludes the cost to fund the PCI portfolios, and therefore does not represent net interest income expected to be earned on these portfolios.

Year ended December 31, (in millions, except ratios)	Total PCI		
	2011	2010	2009
Beginning balance	\$ 19,097	\$ 25,544	\$ 32,619
Accretion into interest income	(2,767)	(3,232)	(4,363)
Changes in interest rates on variable-rate loans	(573)	(819)	(4,849)
Other changes in expected cash flows(a)	3,315	(2,396)	2,137
Balance at December 31	\$ 19,072	\$ 19,097	\$ 25,544
Accretable yield percentage	4.33%	4.35%	5.14%

(a) Other changes in expected cash flows may vary from period to period as the Firm continues to refine its cash flow model and periodically updates model assumptions. For the year ended December 31, 2011, other changes in expected cash flows were largely driven by the impact of modifications, but also related to changes in prepayment assumptions. For the years ended December 31, 2010 and 2009, other changes in expected cash flows were principally driven by changes in prepayment assumptions, as well as reclassification to the nonaccretible difference. Changes to prepayment assumptions change the expected remaining life of the portfolio, which drives changes in expected future interest cash collections. Such changes do not have a significant impact on the accretable yield percentage.

The factors that most significantly affect be received (i.e., the accretable yield balance).

estimates of gross cash flows expected to be collected, and accordingly the accretable yield balance, include: (i) changes in the benchmark interest rate indices for variable-rate products such as option ARM and home equity loans; and (ii) changes in prepayment assumptions.

Since the date of acquisition, the decrease in the accretable yield percentage has been primarily related to a decrease in interest rates on variable-rate loans and, to a lesser extent, extended loan liquidation periods. Certain events, such as extended loan liquidation periods, affect the timing of expected cash flows but not the amount of cash expected to

Extended loan liquidation periods reduce the accretable yield percentage because the same accretable yield balance is recognized against a higher-than-expected loan balance over a longer-than-expected period of time.

Notes to consolidated financial statements

Credit card loan portfolio

The Credit card portfolio segment includes credit card loans originated and purchased by the Firm, including those acquired in the Washington Mutual transaction.

Delinquency rates are the primary credit quality indicator for credit card loans as they provide an early warning that borrowers may be experiencing difficulties (30-days past due), as well as information on those borrowers that have been delinquent for a longer period of time (90-days past due). In addition to delinquency rates, the geographic distribution of the loans provides insight as to the credit quality of the portfolio based on the regional economy.

The borrower's credit score is another general indicator of credit quality. Because the borrower's credit score tends to

be a lagging indicator of credit quality, the Firm does not use credit scores as a primary indicator of credit quality. However, the distribution of such scores provides a general indicator of credit quality trends within the portfolio. Refreshed FICO score information for a statistically significant random sample of the credit card portfolio is indicated in the table below, as FICO is considered to be the industry benchmark for credit scores.

The Firm generally originates new card accounts to prime consumer borrowers. However, certain cardholders' refreshed FICO scores may change over time, depending on the performance of the cardholder and changes in credit score technology.

The table below sets forth information about the Firm's credit card loans.

As of or for the year ended December 31, (in millions, except ratios)	Chase, excluding Washington Mutual portfolio ^(b)		Washington Mutual portfolio ^(b)		Total credit card ^(b)	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Net charge-offs	\$ 5,668	\$ 11,191	\$ 1,257	\$ 2,846	\$ 6,925	\$ 14,037
% of net charge-offs to retained loans	4.91%	8.73%	10.49%	17.73%	5.44%	9.73%
Loan delinquency						
Current and less than 30 days past due and still accruing	\$ 118,054	\$ 117,248	\$ 10,410	\$ 12,670	\$ 128,464	\$ 129,918
30-89 days past due and still accruing	1,509	2,092	299	459	1,808	2,551
90 or more days past due and still accruing	1,558	2,449	344	604	1,902	3,053
Nonaccrual loans	1	2	—	—	1	2
Total retained loans	\$ 121,122	\$ 121,791	\$ 11,053	\$ 13,733	\$ 132,175	\$ 135,524
Loan delinquency ratios						
% of 30+ days past due to total retained loans	2.53%	3.73%	5.82%	7.74%	2.81%	4.14%
% of 90+ days past due to total retained loans	1.29	2.01	3.11	4.40	1.44	2.25
Credit card loans by geographic region						
California	\$ 15,479	\$ 15,454	\$ 2,119	\$ 2,650	\$ 17,598	\$ 18,104
New York	9,755	9,540	839	1,032	10,594	10,572
Texas	9,418	9,217	821	1,006	10,239	10,223
Florida	6,658	6,724	925	1,165	7,583	7,889
Illinois	7,108	7,077	440	542	7,548	7,619

New Jersey	5,208	5,070	396	494	5,604	5,564
Ohio	4,882	5,035	320	401	5,202	5,436
Pennsylvania	4,434	4,521	345	424	4,779	4,945
Michigan	3,777	3,956	217	273	3,994	4,229
Virginia	3,061	3,020	237	295	3,298	3,315
Georgia	2,737	2,834	315	398	3,052	3,232
Washington	2,081	2,053	359	438	2,440	2,491
All other	46,524	47,290	3,720	4,615	50,244	51,905
Total retained loans	\$ 121,122	\$ 121,791	\$ 11,053	\$ 13,733	\$132,175	\$135,524

Percentage of portfolio based on carrying
value with estimated refreshed FICO
scores^(a)

Equal to or greater than 660	83.3%	80.6%	62.6%	56.4%	81.4%	77.9%
Less than 660	16.7	19.4	37.4	43.6	18.6	22.1

(a) Refreshed FICO scores are estimated based on a statistically significant random sample of credit card accounts in the credit card portfolio for the period shown. The Firm obtains refreshed FICO scores at least quarterly.

(b) Includes billed finance charges and fees net of an allowance for uncollectible amounts.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Credit card impaired loans and loan modifications

The table below sets forth information about the Firm's impaired credit card loans. All of these loans are considered to be impaired as they have been modified in TDRs.

December 31, (in millions)	Chase, excluding Washington Mutual portfolio		Washington Mutual portfolio		Total credit card	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Impaired loans with an allowance^{(a)(b)}						
Credit card loans with modified payment terms ^(c)	\$ 4,959	\$ 6,685	\$ 1,116	\$ 1,570	\$ 6,075	\$ 8,255
Modified credit card loans that have reverted to pre-modification payment terms ^(d)	930	1,439	209	311	1,139	1,750
Total impaired loans	\$ 5,889	\$ 8,124	\$ 1,325	\$ 1,881	\$ 7,214	\$ 10,005
Allowance for loan losses related to impaired loans	\$ 2,195	\$ 3,175	\$ 532	\$ 894	\$ 2,727	\$ 4,069

(a) The carrying value and the unpaid principal balance are the same for credit card impaired loans.

(b) There were no impaired loans without an allowance.

(c) Represents credit card loans outstanding to borrowers enrolled in a credit card modification program as of the date presented.

(d) Represents credit card loans that were modified in TDRs but that have subsequently reverted back to the loans' pre-modification payment terms. At December 31, 2011 and 2010, \$762 million and \$1.2 billion, respectively, of loans have reverted back to the pre-modification payment terms of the loans due to noncompliance with the terms of the modified loans. Based on the Firm's historical experience a substantial portion of these loans is expected to be charged-off in accordance with the Firm's standard charge-off policy. The remaining \$377 million and \$590 million at December 31, 2011 and 2010, respectively, of these loans are to borrowers who have successfully completed a short-term modification program. The Firm continues to report these loans as TDRs since the borrowers' credit lines remain closed.

The following table presents average balances of impaired credit card loans and interest income recognized on those loans.

Year ended December 31, (in millions)	Average impaired loans			Interest income on impaired loans		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Chase, excluding Washington Mutual portfolio	\$ 6,914	\$ 8,747	\$ 3,059	\$ 360	\$ 479	\$ 181
Washington Mutual portfolio	1,585	1,983	991	103	126	70
Total credit card	\$ 8,499	\$ 10,730	\$ 4,050	\$ 463	\$ 605	\$ 251

Loan modifications

JPMorgan Chase may offer one of a number of loan modification programs to credit card borrowers who are experiencing financial difficulty. The Firm has short-term programs for borrowers who may be in need of temporary relief, and long-term programs for borrowers who are experiencing a more fundamental level of financial difficulties. Most of the credit card loans have been modified under long-term programs. Modifications under long-term programs involve placing the customer on a fixed payment plan, generally for 60 months. Modifications under all short- and long-term programs typically include reducing the interest rate on the credit card. Certain borrowers

If the cardholder does not comply with the modified payment terms, then the credit card loan agreement reverts back to its pre-modification payment terms. Assuming that the cardholder does not begin to perform in accordance with those payment terms, the loan continues to age and will ultimately be charged-off in accordance with the Firm's standard charge-off policy. In addition, if a borrower successfully completes a short-term modification program, then the loan reverts back to its pre-modification payment terms. However, in most cases, the Firm does not reinstate the borrower's line of credit.

enrolled in a short-term modification program may be given the option to re-enroll in a long-term program. Substantially all modifications are considered to be TDRs.

Notes to consolidated financial statements

The following tables provide information regarding the nature and extent of modifications of credit card loans for the period presented.

Year ended December 31, 2011 (in millions)	Chase, excluding Washington Mutual portfolio		Washington Mutual portfolio		Total credit card	
	Short-term programs	Long-term programs	Short-term programs	Long-term programs	Short-term programs	Long-term programs
New enrollments	\$ 141	\$ 2,075	\$ 26	\$ 448	\$ 167	\$ 2,523

Financial effects of modifications and redefaults

The following tables provide information about the financial effects of the concessions granted on credit card loans modified in TDRs and redefaults for the period presented.

Year ended December 31, 2011 (in millions, except weighted-average data)	Chase, excluding Washington Mutual portfolio	Washington Mutual portfolio	Total credit card
Weighted-average interest rate of loans — before TDR		14.91%	21.38%
Weighted-average interest rate of loans — after TDR		5.04	6.39
Loans that redefaulted within one year of modification ^(a)	\$	\$ 559	\$ 128
			\$ 687

(a) Represents loans modified in TDRs that experienced a payment default in the period presented, and for which the payment default occurred within one year of the modification. The amounts presented represent the balance of such loans as of the end of the quarter in which they defaulted.

For credit card loans modified in TDRs, payment default is deemed to have occurred when the loans become two payments past due. At the time of default, a loan is removed from the modification program and reverts back to its pre-modification terms. Based on historical experience, a substantial portion of these loans are expected to be charged-off in accordance with the Firm's standard charge-off policy. Also based on historical experience, the estimated weighted-average ultimate default rate for modified credit card loans was 35.47% at December 31, 2011, and 36.45% at December 31, 2010.

Note 15 – Allowance for credit losses

JPMorgan Chase's allowance for loan losses covers the wholesale and consumer, including credit card, loan portfolios, and represents management's estimate of probable credit losses inherent in the Firm's loan portfolio. The allowance for loan losses includes an asset-specific component, a formula-based component and a component related to PCI loans, as described below. Management also estimates an allowance for wholesale and

consumer loans) are pooled by product type.

The Firm generally measures the asset-specific allowance as the difference between the recorded investment in the loan and the present value of the cash flows expected to be collected, discounted at the loan's original effective interest rate. Subsequent changes in impairment are reported as an adjustment to the provision for loan losses. In certain cases, the asset-specific allowance is determined using an observable market price, and the allowance is measured as the difference between the recorded investment in the loan and the loan's fair value. Impaired collateral-dependent loans are charged down to the fair value of collateral less costs to sell and therefore may not be subject to an asset-specific reserve as for other impaired loans. See Note 14 on pages 231–252 of this Annual Report for more information about charge-offs and collateral-dependent loans.

The asset-specific component of the allowance for impaired loans that have been modified in TDRs incorporates the effects of foregone interest, if any, in the present value calculation and also incorporates the effect of the

consumer lending-related commitments using methodologies similar to those used to estimate the allowance on the underlying loans. During 2011, the Firm did not make any significant changes to the methodologies or policies used to determine its allowance for credit losses; such policies are described in the following paragraphs.

The asset-specific component of the allowance relates to loans considered to be impaired, which includes loans that have been modified in TDRs as well as risk-rated loans that have been placed on nonaccrual status. To determine the asset-specific component of the allowance, larger loans are evaluated individually, while smaller loans are evaluated as pools using historical loss experience for the respective class of assets. Risk-rated loans (primarily wholesale loans) are segmented by risk rating, while scored loans (i.e.,

modification on the loan's expected cash flows, which considers the potential for redefault. For wholesale loans modified in TDRs, expected losses incorporate redefaults based on management's expectation of the borrower's ability to repay under the modified terms. For residential real estate loans modified in TDRs, the Firm develops product-specific probability of default estimates, which are applied at a loan level to compute expected losses. In developing these probabilities of default, the Firm considers the relationship between the credit quality characteristics of the underlying loans and certain assumptions about home prices and unemployment, based upon industry-wide data. The Firm also considers its own historical loss experience to date based on actual redefaulted modified loans. For credit card loans modified in TDRs, expected losses incorporate projected redefaults based on the Firm's

historical experience by type of modification program.

The formula-based component is based on a statistical calculation to provide for probable principal losses inherent in performing risk-rated loans and all consumer loans, except for any loans restructured in TDRs and PCI loans. See Note 14 on pages 231-252 of this Annual Report for more information on PCI loans.

For risk-rated loans, the statistical calculation is the product of an estimated probability of default ("PD") and an estimated loss given default ("LGD"). These factors are differentiated by risk rating and expected maturity. In assessing the risk rating of a particular loan, among the factors considered are the obligor's debt capacity and financial flexibility, the level of the obligor's earnings, the amount and sources for repayment, the level and nature of contingencies, management strength, and the industry and geography in which the obligor operates. These factors are based on an evaluation of historical and current information, and involve subjective assessment and interpretation. Emphasizing one factor over another or considering additional factors could impact the risk rating assigned by the Firm to that loan. PD estimates are based on observable external through-the-cycle data, using credit-rating agency default statistics. LGD estimates are based on the Firm's history of actual credit losses over more than one credit cycle.

For scored loans, the statistical calculation is performed on pools of loans with similar risk characteristics (e.g., product type) and generally computed by applying expected loss factors to outstanding principal balances over an estimated loss emergence period. The loss emergence period represents the time period between the date at which the loss is estimated to have been incurred and the ultimate realization of that loss (through a charge-off). Estimated loss emergence periods may vary by product and may change over time; management applies judgment in estimating loss emergence periods, using available credit information and trends.

Loss factors are statistically derived and sensitive to changes in delinquency status, credit scores, collateral values and other risk factors. The Firm uses a number of different forecasting models to estimate both the PD and the loss severity, including delinquency roll rate models and credit loss severity models. In developing PD and loss severity assumptions, the Firm also considers known and anticipated

validated by comparison to actual losses recognized on defaulted loans, market-specific real estate appraisals and property sales activity. The economic impact of potential modifications of residential real estate loans is not included in the statistical calculation because of the uncertainty regarding the type and results of such modifications.

Management applies judgment within an established framework to adjust the results of applying the statistical calculation described above. The determination of the appropriate adjustment is based on management's view of uncertainties that have occurred but that are not yet reflected in the loss factors and that relate to current macroeconomic and political conditions, the quality of underwriting standards and other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio. In addition, for the risk-rated portfolios, any adjustments made to the statistical calculation also consider concentrated and deteriorating industries. For the scored loan portfolios, adjustments to the statistical calculation are accomplished in part by analyzing the historical loss experience for each major product segment. Factors related to unemployment, home prices, borrower behavior and lien position, the estimated effects of the mortgage foreclosure-related settlement with federal and state officials and uncertainties regarding the ultimate success of loan modifications are incorporated into the calculation, as appropriate. For junior lien products, management considers the delinquency and/or modification status of any senior liens in determining the adjustment.

Management establishes an asset-specific allowance for lending-related commitments that are considered impaired and computes a formula-based allowance for performing wholesale and consumer lending-related commitments. These are computed using a methodology similar to that used for the wholesale loan portfolio, modified for expected maturities and probabilities of drawdown.

Determining the appropriateness of the allowance is complex and requires judgment by management about the effect of matters that are inherently uncertain. Subsequent evaluations of the loan portfolio, in light of the factors then prevailing, may result in significant changes in the allowances for loan losses and lending-related commitments in future periods.

At least quarterly, the allowance for credit losses is reviewed by the Chief Risk Officer, the Chief Financial Officer and the Controller of the

changes in the economic environment, including changes in home prices, unemployment rates and other risk indicators.

A nationally recognized home price index measure is used to estimate both the PD and the loss severity on residential real estate loans at the metropolitan statistical areas ("MSA") level. Loss severity estimates are regularly

Firm and discussed with the Risk Policy and Audit Committees of the Board of Directors of the Firm. As of December 31, 2011, JPMorgan Chase deemed the allowance for credit losses to be appropriate (i.e., sufficient to absorb probable credit losses that are inherent in the portfolio).

Notes to consolidated financial statements

Allowance for credit losses and loans and lending-related commitments by impairment methodology

The table below summarizes information about the allowance for loan losses, loans by impairment methodology, the allowance for lending-related commitments and lending-related commitments by impairment methodology.

Year ended December 31, (in millions)	2011			
	Wholesale	Consumer, excluding credit card	Credit card	Total
Allowance for loan losses				
Beginning balance at January 1,	\$ 4,761	\$ 16,471	\$ 11,034	\$ 32,266
Cumulative effect of change in accounting principles ^(a)	—	—	—	—
Gross charge-offs	916	5,419	8,168	14,503
Gross recoveries	(476)	(547)	(1,243)	(2,266)
Net charge-offs	440	4,872	6,925	12,237
Provision for loan losses	17	4,670	2,925	7,612
Other	(22)	25	(35)	(32)
Ending balance at December 31,	\$ 4,316	\$ 16,294	\$ 6,999	\$ 27,609
Allowance for loan losses by impairment methodology				
Asset-specific ^(b)	\$ 516	\$ 828	\$ 2,727	\$ 4,071
Formula-based	3,800	9,755	4,272	17,827
PCI	—	5,711	—	5,711
Total allowance for loan losses	\$ 4,316	\$ 16,294	\$ 6,999	\$ 27,609
Loans by impairment methodology				
Asset-specific	\$ 2,549	\$ 9,892	\$ 7,214	\$ 19,655
Formula-based	275,825	232,989	124,961	633,775
PCI	21	65,546	—	65,567
Total retained loans	\$ 278,395	\$ 308,427	\$ 132,175	\$ 718,997
Impaired collateral-dependent loans				
Net charge-offs ^(c)	\$ 128	\$ 110	\$ —	\$ 238
Loans measured at fair value of collateral less cost to sell ^(c)	833	830 ^(d)	—	1,663
Allowance for lending-related commitments				
Beginning balance at January 1,	\$ 711	\$ 6	\$ —	\$ 717
Cumulative effect of change in accounting principles ^(a)	—	—	—	—
Provision for lending-related commitments	(40)	2	—	(38)
Other	(5)	(1)	—	(6)
Ending balance at December 31,	\$ 666	\$ 7	\$ —	\$ 673
Allowance for lending-related commitments by impairment methodology				
Asset-specific	\$ 150	\$ —	\$ —	\$ 150

Formula-based	516	7	—	523
Total allowance for lending-related commitments	\$ 666	\$ 7	\$ —	\$ 673
Lending-related commitments by impairment methodology				
Asset-specific	\$ 865	\$ —	\$ —	\$ 865
Formula-based	381,874	62,307	530,616	974,797
Total lending-related commitments	\$ 382,739	\$ 62,307	\$ 530,616	\$ 975,662

(a) Effective January 1, 2010, the Firm adopted accounting guidance related to VIEs. Upon adoption of the guidance, the Firm consolidated its Firm-sponsored credit card securitization trusts, its Firm-administered multi-seller conduits and certain other consumer loan securitization entities, primarily mortgage-related. As a result, \$7.4 billion, \$14 million and \$127 million, respectively, of allowance for loan losses were recorded on-balance sheet with the consolidation of these entities. For further discussion, see Note 16 on pages 256-267 of this Annual Report.

(b) Includes risk-rated loans that have been placed on nonaccrual status and loans that have been modified in a TDR.

(c) Prior periods have been revised to conform with the current presentation.

(d) Includes collateral-dependent residential mortgage loans that are charged off to the fair value of the underlying collateral less cost to sell. These loans are considered collateral-dependent under regulatory guidance because they involve modifications where an interest-only period is provided or a significant portion of principal is deferred.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

(table continued from previous page)

2010				2009			
Wholesale	Consumer, excluding credit card	Credit card	Total	Wholesale	Consumer, excluding credit card	Credit card	Total
\$ 7,145	\$ 14,785	\$ 9,672	\$ 31,602	\$ 6,545	\$ 8,927	\$ 7,692	\$ 23,164
14	127	7,353	7,494	—	—	—	—
1,989	8,383	15,410	25,782	3,226	10,421	10,371	24,018
(262)	(474)	(1,373)	(2,109)	(94)	(222)	(737)	(1,053)
1,727	7,909	14,037	23,673	3,132	10,199	9,634	22,965
(673)	9,458	8,037	16,822	3,684	16,032	12,019	31,735
2	10	9	21	48	25	(405)	(332)
\$ 4,761	\$ 16,471	\$ 11,034	\$ 32,266	\$ 7,145	\$ 14,785	\$ 9,672	\$ 31,602
\$ 1,574	\$ 1,075	\$ 4,069	\$ 6,718	\$ 2,046	\$ 896	\$ 3,117	\$ 6,059
3,187	10,455	6,965	20,607	5,099	12,308	6,555	23,962
—	4,941	—	4,941	—	1,581	—	1,581
\$ 4,761	\$ 16,471	\$ 11,034	\$ 32,266	\$ 7,145	\$ 14,785	\$ 9,672	\$ 31,602
\$ 5,486	\$ 6,220	\$ 10,005	\$ 21,711	\$ 6,960	\$ 3,648	\$ 6,245	\$ 16,853
216,980	248,481	125,519	590,980	192,982	263,462	72,541	528,985
44	72,763	—	72,807	135	81,245	—	81,380
\$222,510	\$ 327,464	\$ 135,524	\$ 685,498	\$ 200,077	\$ 348,355	\$ 78,786	\$ 627,218
\$ 636	\$ 304	\$ —	\$ 940	\$ 1,394	\$ 166	\$ —	\$ 1,560
1,269	890 ^(d)	—	2,159	1,744	210 ^(d)	—	1,954
\$ 927	\$ 12	\$ —	\$ 939	\$ 634	\$ 25	\$ —	\$ 659
(18)	—	—	(18)	—	—	—	—
(177)	(6)	—	(183)	290	(10)	—	280
(21)	—	—	(21)	3	(3)	—	—
\$ 711	\$ 6	\$ —	\$ 717	\$ 927	\$ 12	\$ —	\$ 939
\$ 180	\$ —	\$ —	\$ 180	\$ 297	\$ —	\$ —	\$ 297
531	6	—	537	630	12	—	642
\$ 711	\$ 6	\$ —	\$ 717	\$ 927	\$ 12	\$ —	\$ 939

\$ 1,005	\$ —	\$ —	\$ 1,005	\$ 1,577	\$ —	\$ —	\$ 1,577
345,074	65,403	547,227	957,704	345,578	74,827	569,113	989,518
\$346,079	\$ 65,403	\$ 547,227	\$ 958,709	\$ 347,155	\$ 74,827	\$ 569,113	\$ 991,095

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

255

Notes to consolidated financial statements

Note 16 – Variable interest entities

For a further description of JPMorgan Chase's accounting policies regarding consolidation of VIEs, see Note 1 on pages 182–183 of this Annual Report.

The following table summarizes the most significant types of Firm-sponsored VIEs by business segment. The Firm considers a "sponsored" VIE to include any entity where: (1) JPMorgan Chase is the principal beneficiary of the structure; (2) the VIE is used by JPMorgan Chase to securitize Firm assets; (3) the VIE issues financial instruments with the JPMorgan Chase name; or (4) the entity is a JPMorgan Chase-administered asset-backed commercial paper conduit.

Line-of-Business	Transaction Type	Activity	Annual Report page reference
Card	Credit card securitization trusts	Securitization of both originated and purchased credit card receivables	257
	Other securitization trusts	Securitization of originated automobile and student loans	257–260
RFS	Mortgage securitization trusts	Securitization of originated and purchased residential mortgages	257–260
IB	Mortgage and other securitization trusts	Securitization of both originated and purchased residential and commercial mortgages; automobile and student loans	257–260
	Multi-seller conduits	Assist clients in accessing the financial markets in a cost-efficient manner and structures transactions to meet investor needs	260
	Investor intermediation activities:		
	Municipal bond vehicles		260–261
	Credit-related note and asset swap vehicles		261–263

The Firm's other business segments are also involved with VIEs, but to a lesser extent, as follows:

- **Asset Management:** Sponsors and manages certain funds that are deemed VIEs. As asset manager of the funds, AM earns a fee based on assets managed; the fee varies with each fund's investment objective and is competitively priced. For fund entities that qualify as VIEs, AM's interests are, in certain cases, considered to be significant variable interests that result in consolidation of the financial results of these entities.
- **Treasury & Securities Services:** Provides services to a number of VIEs that are similar to those provided to non-VIEs. TSS earns market-based fees for the services it provides. TSS's interests are generally not considered to be potentially significant variable interests and/or TSS does not control these VIEs; therefore, TSS does not consolidate these VIEs.
- **Commercial Banking:** CB makes investments in and provides lending to community development entities that may meet the definition of a VIE. In addition, CB provides financing and lending related services to certain client-sponsored VIEs. In general, CB does not control the activities of these entities and does not consolidate these entities.
- **Corporate/Private Equity:** Corporate uses VIEs to issue guaranteed capital debt securities. See Note 21 on pages 273–275 of this Annual Report for further information. The Private Equity business, within Corporate/Private Equity, may be involved with entities that are deemed VIEs. However, the Firm's private equity business is subject to specialized investment company accounting, which does not require the consolidation of investments, including VIEs.

The Firm also invests in and provides financing and other services to VIEs sponsored by third parties, as described on page 263 of this Note.

Significant Firm-sponsored variable interest entities***Credit card securitizations***

The Card business securitizes originated and purchased credit card loans, primarily through the Chase Issuance Trust (the "Trust"). The Firm's continuing involvement in credit card securitizations includes servicing the receivables, retaining an undivided seller's interest in the receivables, retaining certain senior and subordinated securities and maintaining escrow accounts.

The Firm is considered to be the primary beneficiary of these Firm-sponsored credit card securitization trusts based on the Firm's ability to direct the activities of these VIEs through its servicing responsibilities and other duties, including making decisions as to the receivables that are transferred into those trusts and as to any related modifications and workouts. Additionally, the nature and extent of the Firm's other continuing involvement with the trusts, as indicated above, obligates the Firm to absorb losses and gives the Firm the right to receive certain benefits from these VIEs that could potentially be significant.

Effective January 1, 2010, the Firm consolidated the assets and liabilities of the Firm-sponsored credit card securitization trusts as a result of the implementation of VIE consolidation accounting guidance. See the table on page 264 of this Note for more information on the consolidation of credit card securitizations.

The underlying securitized credit card receivables and other assets are available only for payment of the beneficial interests issued by the securitization trusts; they are not available to pay the Firm's other obligations or the claims of the Firm's other creditors.

The agreements with the credit card securitization trusts require the Firm to maintain a minimum undivided interest in the credit card trusts (which generally ranges from 4% to 12%). As of December 31, 2011 and 2010, the Firm held undivided interests in Firm-sponsored credit card securitization trusts of \$13.7 billion and \$17.2 billion, respectively. The Firm maintained an average undivided interest in principal receivables owned by those trusts of approximately 22% and 19% for the years ended December 31, 2011 and 2010, respectively. The Firm also retained \$541 million and \$1.1 billion of senior securities and \$3.0 billion and \$3.2 billion of subordinated securities in certain of its credit card securitization trusts as of December 31, 2011 and 2010, respectively. The Firm's undivided interests in the credit card trusts and securities retained are eliminated in consolidation.

Firm-sponsored mortgage and other securitization trusts

The Firm securitizes (or has securitized) originated and purchased residential mortgages, commercial mortgages and other consumer loans (including automobile and student loans) primarily in its IB and RFS businesses. Depending on the particular transaction, as well as the respective business involved, the Firm may act as the servicer of the loans and/or retain certain beneficial interests in the securitization trusts.

Notes to consolidated financial statements

The following table presents the total unpaid principal amount of assets held in Firm-sponsored securitization entities in which the Firm has continuing involvement, including those that are consolidated or not consolidated by the Firm. Continuing involvement includes servicing the loans; holding senior interests or subordinated interests; recourse or guarantee arrangements; and derivative transactions. In certain instances, the Firm's only continuing involvement is servicing the loans. See Securitization activity on pages 264–265 of this Note for further information regarding the Firm's cash flows with and interests retained in nonconsolidated VIEs.

	Principal amount outstanding			JPMorgan Chase interest in securitized assets in nonconsolidated VIEs ^{(d)(e)(f)}		
	Total assets held by securitization VIEs	Assets held in consolidated securitization VIEs	Assets held in nonconsolidated securitization VIEs with continuing involvement	Trading assets	AFS securities	Total interests held by JPMorgan Chase
December 31, 2011^(a) (in billions)						
Securitization-related						
Residential mortgage:						
Prime ^(b)	\$ 129.5	\$ 2.4	\$ 101.0	\$ 0.6	\$ —	\$ 0.6
Subprime	38.3	0.2	35.8	—	—	—
Option ARMs	31.1	—	31.1	—	—	—
Commercial and other ^(c)	139.3	—	93.3	1.7	2.0	3.7
Student	4.1	4.1	—	—	—	—
Total	\$ 342.3	\$ 6.7	\$ 261.2	\$ 2.3	\$ 2.0	\$ 4.3

	Principal amount outstanding			JPMorgan Chase interest in securitized assets in nonconsolidated VIEs ^{(d)(e)(f)}		
	Total assets held by securitization VIEs	Assets held in consolidated securitization VIEs	Assets held in nonconsolidated securitization VIEs with continuing involvement	Trading assets	AFS securities	Total interests held by JPMorgan Chase
December 31, 2010^(a) (in billions)						
Securitization-related						
Residential mortgage:						
Prime ^(b)	\$ 153.1	\$ 2.2	\$ 143.8	\$ 0.7	\$ —	\$ 0.7
Subprime	44.0	1.6	40.7	—	—	—
Option ARMs	36.1	0.3	35.8	—	—	—
Commercial and other ^(c)	153.4	—	106.2	2.0	0.9	2.9
Student	4.5	4.5	—	—	—	—
Total	\$ 391.1	\$ 8.6	\$ 326.5	\$ 2.7	\$ 0.9	\$ 3.6

(a) Excludes U.S. government agency securitizations. See page 265 of this Note for information on the Firm's loan sales to U.S. government agencies.

(b) Includes Alt-A loans.

(c) Consists of securities backed by commercial loans (predominantly real estate) and non-mortgage-related consumer

receivables purchased from third parties. The Firm generally does not retain a residual interest in its sponsored commercial mortgage securitization transactions.

- (d) The table above excludes the following: retained servicing (see Note 17 on pages 267-271 of this Annual Report for a discussion of MSRs); securities retained from loans sales to U.S. government agencies; interest rate and foreign exchange derivatives primarily used to manage interest rate and foreign exchange risks of securitization entities (See Note 6 on pages 202-210 of this Annual Report for further information on derivatives); senior and subordinated securities of \$110 million and \$8 million, respectively, at December 31, 2011, and \$182 million and \$18 million, respectively, at December 31, 2010, which the Firm purchased in connection with IB's secondary market-making activities.
- (e) Includes interests held in re-securitization transactions.
- (f) As of December 31, 2011 and 2010, 68% and 66%, respectively, of the Firm's retained securitization interests, which are carried at fair value, were risk-rated "A" or better, on an S&P-equivalent basis. The retained interests in prime residential mortgages consisted of \$136 million and \$157 million of investment-grade and \$427 million and \$552 million of noninvestment-grade retained interests at December 31, 2011 and 2010, respectively. The retained interests in commercial and other securitizations trusts consisted of \$3.4 billion and \$2.6 billion of investment-grade and \$283 million and \$250 million of noninvestment-grade retained interests at December 31, 2011 and 2010, respectively.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

Residential mortgage

The Firm securitizes residential mortgage loans originated by RFS, as well as residential mortgage loans purchased from third parties by either RFS or IB. RFS generally retains servicing for all residential mortgage loans originated or purchased by RFS, and for certain mortgage loans purchased by IB. For securitizations serviced by RFS, the Firm has the power to direct the significant activities of the VIE because it is responsible for decisions related to loan modifications and workouts. RFS may retain an interest upon securitization.

In addition, IB engages in underwriting and trading activities involving securities issued by Firm-sponsored securitization trusts. As a result, IB at times retains senior and/or subordinated interests (including residual interests) in residential mortgage securitizations upon securitization, and/or reacquires positions in the secondary market in the normal course of business. In certain instances, as a result of the positions retained or reacquired by IB or held by RFS, when considered together with the servicing arrangements entered into by RFS, the Firm is deemed to be the primary beneficiary of certain securitization trusts. See the table on page 264 of this Note for more information on the consolidated residential mortgage securitizations.

The Firm does not consolidate a mortgage securitization (Firm-sponsored or third-party-sponsored) when it is not the servicer (and therefore does not have the power to direct the most significant activities of the trust) or does not hold a beneficial interest in the trust that could potentially be significant to the trust. At December 31, 2011 and 2010, the Firm did not consolidate the assets of certain Firm-sponsored residential mortgage securitization VIEs, in which the Firm had continuing involvement, primarily due to the fact that the Firm did not hold an interest in these trusts that could potentially be significant to the trusts. See the table on page 258 of this Note for further information on interests held in nonconsolidated securitizations.

Commercial mortgages and other consumer securitizations

IB originates and securitizes commercial mortgage loans, and engages in underwriting and trading activities involving the securities issued by securitization trusts. IB may retain unsold senior and/or subordinated interests in commercial mortgage securitizations at the time of securitization but, generally, the Firm

of this Note for more information on the consolidated student loan securitizations, and the table on page 258 of this Note for further information on interests held in nonconsolidated securitizations.

Re-securitizations

The Firm engages in certain re-securitization transactions in which debt securities are transferred to a VIE in exchange for new beneficial interests. These transfers occur in connection with both agency (Fannie Mae, Freddie Mac and Ginnie Mae) and nonagency (private-label) sponsored VIEs, which may be backed by either residential or commercial mortgages. The Firm's consolidation analysis is largely dependent on the Firm's role and interest in the re-securitization trusts. During the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, the Firm transferred \$24.9 billion, \$33.9 billion and \$19.1 billion, respectively, of securities to agency VIEs, and \$381 million, \$1.3 billion and \$4.0 billion, respectively, of securities to private-label VIEs.

Most re-securitizations with which the Firm is involved are client-driven transactions in which a specific client or group of clients are seeking a specific return or risk profile. For these transactions, the Firm has concluded that the decision-making power of the entity is shared between the Firm and its client(s), considering the joint effort and decisions in establishing the re-securitization trust and its assets, as well as the significant economic interest the client holds in the re-securitization trust; therefore the Firm does not consolidate the re-securitization VIE.

In more limited circumstances, the Firm creates a re-securitization trust independently and not in conjunction with specific clients. In these circumstances, the Firm is deemed to have the unilateral ability to direct the most significant activities of the re-securitization trust because of the decisions made during the establishment and design of the trust; therefore, the Firm consolidates the re-securitization VIE if the Firm holds an interest that could potentially be significant.

Additionally, the Firm may invest in beneficial interests of third-party securitizations and generally purchases these interests in the secondary market. In these circumstances, the Firm does not have the unilateral ability to direct the most significant activities of the re-securitization trust, either because it wasn't involved in the initial design of the trust, or the Firm is involved with an independent third party sponsor and demonstrates shared power over

does not service commercial loan securitizations. For commercial mortgage securitizations the power to direct the significant activities of the VIE generally is held by the servicer or investors in a specified class of securities ("controlling class"). See the table on page 264 of this Note for more information on the consolidated commercial mortgage securitizations, and the table on page 258 of this Note for further information on interests held in nonconsolidated securitizations.

The Firm also securitizes automobile and student loans. The Firm retains servicing responsibilities for all originated and certain purchased student and automobile loans and has the power to direct the activities of these VIEs through these servicing responsibilities. See the table on page 264

the creation of the trust; therefore, the Firm does not consolidate the re-securitization VIE.

As of December 31, 2011 and 2010, the Firm did not consolidate any agency re-securitizations. As of December 31, 2011 and 2010, the Firm consolidated \$348 million and \$477 million, respectively, of assets, and \$139 million and \$230 million, respectively, of liabilities of private-label re-securitizations. See the table on page 264 of this Note for more information on the consolidated re-securitization transactions.

Notes to consolidated financial statements

As of December 31, 2011 and 2010, total assets of nonconsolidated Firm-sponsored private-label re-securitization entities were \$3.3 billion and \$3.6 billion, respectively. At December 31, 2011 and 2010, the Firm held approximately \$3.6 billion and \$3.5 billion, respectively, of interests in nonconsolidated agency re-securitization entities, and \$14 million and \$46 million, respectively, of senior and subordinated interests in nonconsolidated private-label re-securitization entities. See the table on page 258 of this Note for further information on interests held in nonconsolidated securitizations.

Multi-seller conduits

Multi-seller conduit entities are separate bankruptcy remote entities that purchase interests in, and make loans secured by, pools of receivables and other financial assets pursuant to agreements with customers of the Firm. The conduits fund their purchases and loans through the issuance of highly rated commercial paper. The primary source of repayment of the commercial paper is the cash flows from the pools of assets. In most instances, the assets are structured with deal-specific credit enhancements provided to the conduits by the customers (i.e., sellers) or other third parties. Deal-specific credit enhancements are generally structured to cover a multiple of historical losses expected on the pool of assets, and are typically in the form of overcollateralization provided by the seller. The deal-specific credit enhancements mitigate the Firm's potential losses on its agreements with the conduits.

To ensure timely repayment of the commercial paper, each asset pool financed by the conduits has a minimum 100% deal-specific liquidity facility associated with it provided by JPMorgan Chase Bank, N.A. JPMorgan Chase Bank, N.A., also provides the multi-seller conduit vehicles with uncommitted program-wide liquidity facilities and program-wide credit enhancement in the form of standby letters of credit. The amount of program-wide credit enhancement required varies by conduit and ranges between 5% and 10% of the commercial paper that is outstanding.

The Firm consolidates its Firm-administered multi-seller conduits, as the Firm has both the power to direct the significant activities of the conduits and a potentially significant economic interest in the conduits. As administrative agent and in its role in structuring transactions, the Firm makes decisions regarding asset types and credit quality, and manages the commercial

paper issued by the Firm-administered multi-seller conduits at December 31, 2011, which was eliminated in consolidation. The Firm did not hold commercial paper issued by the Firm-administered multi-seller conduits at December 31, 2010. The Firm's investments were not driven by market illiquidity and the Firm is not obligated under any agreement to purchase the commercial paper issued by the Firm-administered multi-seller conduits.

Deal-specific liquidity facilities, program-wide liquidity and credit enhancement provided by the Firm have been eliminated in consolidation. The Firm provides lending-related commitments to certain clients of the Firm-administered multi-seller conduits. The unfunded portion of these commitments was \$10.8 billion and \$10.0 billion at December 31, 2011 and 2010 respectively, which are reported as off-balance sheet lending-related commitments. For more information on off-balance sheet lending-related commitments, see Note 29 on pages 283-289 of this Annual Report.

VIEs associated with investor intermediation activities

As a financial intermediary, the Firm creates certain types of VIEs and also structures transactions with these VIEs, typically using derivatives, to meet investor needs. The Firm may also provide liquidity and other support. The risks inherent in the derivative instruments or liquidity commitments are managed similarly to other credit, market or liquidity risks to which the Firm is exposed. The principal types of VIEs for which the Firm is engaged in on behalf of clients are municipal bond vehicles, credit-related note vehicles and asset swap vehicles.

Municipal bond vehicles

The Firm has created a series of trusts that provide short-term investors with qualifying tax-exempt investments, and that allow investors in tax-exempt securities to finance their investments at short-term tax-exempt rates. In a typical transaction, the vehicle purchases fixed-rate longer-term highly rated municipal bonds and funds the purchase by issuing two types of securities: (1) puttable floating-rate certificates and (2) inverse floating-rate residual interests ("residual interests"). The maturity of each of the puttable floating-rate certificates and the residual interests is equal to the life of the vehicle, while the maturity of the underlying municipal bonds is typically longer. Holders of the puttable floating-rate certificates may "put," or tender,

paper funding needs of the conduits. The Firm's interests that could potentially be significant to the VIEs include the fees received as administrative agent and liquidity and program-wide credit enhancement provider, as well as the potential exposure to the liquidity and credit enhancement facilities provided to the conduits. See page 264 of this Note for further information on consolidated VIE assets and liabilities.

In the normal course of business, JPMorgan Chase trades and invests in commercial paper, including commercial paper issued by the Firm-administered multi-seller conduits. The Firm held \$11.3 billion of the commercial

the certificates if the remarketing agent cannot successfully remarket the floating-rate certificates to another investor. A liquidity facility conditionally obligates the liquidity provider to fund the purchase of the tendered floating-rate certificates. Upon termination of the vehicle, proceeds from the sale of the underlying municipal bonds would first repay any funded liquidity facility or outstanding floating-rate certificates and the remaining amount, if any, would be paid to the residual interests. If the proceeds from the sale of the underlying municipal bonds are not sufficient to repay the liquidity facility, in certain transactions the liquidity provider has recourse to the residual interest holders for reimbursement. Certain residual interest holders may be required to post collateral with the Firm, as liquidity

provider, to support such reimbursement obligations should the market value of the municipal bonds decline.

JPMorgan Chase Bank, N.A. often serves as the sole liquidity provider, and J.P. Morgan Securities LLC as remarketing agent, of the puttable floating-rate certificates. The liquidity provider's obligation to perform is conditional and is limited by certain termination events, which include bankruptcy or failure to pay by the municipal bond issuer or credit enhancement provider, an event of taxability on the municipal bonds or the immediate downgrade of the municipal bond to below investment grade. In addition, the Firm's exposure as liquidity provider is further limited by the high credit quality of the underlying municipal bonds, the excess collateralization in the vehicle or in certain transactions the reimbursement agreements with the residual interest holders. However, a downgrade of JPMorgan Chase Bank, N.A.'s short-term rating does not affect the Firm's obligation under the liquidity facility.

The long-term credit ratings of the puttable floating rate certificates are directly related to the credit ratings of the underlying municipal bonds, to the credit rating of any insurer of the underlying municipal bond, and the Firm's short-term credit rating as liquidity provider. A downgrade in any of these ratings would affect the rating of the puttable floating-rate certificates and could cause demand

for these certificates by investors to decline or disappear.

As remarketing agent, the Firm may hold puttable floating-rate certificates of the municipal bond vehicles. At December 31, 2011 and 2010, respectively, the Firm held \$637 million and \$248 million of these certificates on its Consolidated Balance Sheets. The largest amount held by the Firm at any time during 2011 was \$1.1 billion, or 7.6%, of the municipal bond vehicles' aggregate outstanding puttable floating-rate certificates. The Firm did not have and continues not to have any intent to protect any residual interest holder from potential losses on any of the municipal bond holdings.

The Firm consolidates municipal bond vehicles if it owns the residual interest. The residual interest generally allows the owner to make decisions that significantly impact the economic performance of the municipal bond vehicle, primarily by directing the sale of the municipal bonds owned by the vehicle. In addition, the residual interest owners have the right to receive benefits and bear losses that could potentially be significant to the municipal bond vehicle. The Firm does not consolidate municipal bond vehicles if it does not own the residual interests, since the Firm does not have the power to make decisions that significantly impact the economic performance of the municipal bond vehicle.

The Firm's exposure to nonconsolidated municipal bond VIEs at December 31, 2011 and 2010, including the ratings profile of the VIEs' assets, was as follows.

December 31, (in billions)	Fair value of assets held by VIEs	Liquidity facilities (a)	Excess/(deficit) (b)	Maximum exposure
Nonconsolidated municipal bond vehicles				
2011 \$	13.5 \$	7.9 \$	5.6 \$	7.9
2010	13.7	8.8	4.9	8.8

December 31, (in billions, except where otherwise noted)	Ratings profile of VIE assets ^(c)						Fair value of assets held by VIEs	Wt. avg. expected life of assets (years)
	Investment-grade				Noninvestment- grade			
	AAA to AAA-	AA+ to AA-	A+ to A-	BBB+ to BBB-	BB+ and below			
2011 \$	1.5 \$	11.2 \$	0.7 \$	— \$	0.1 \$		13.5	6.6
2010	1.9	11.2	0.6	—	—		13.7	15.5

(a) The Firm may serve as credit enhancement provider to municipal bond vehicles in which it serves as liquidity provider. The Firm provided insurance on underlying municipal bonds, in the form of letters of credit, of \$10 million at December 31, 2010. The Firm did not provide insurance on underlying municipal bonds at December 31, 2011.

(b) Represents the excess/(deficit) of the fair values of municipal bond assets available to repay the liquidity facilities, if drawn.

(c) The ratings scale is based on the Firm's internal risk ratings and is presented on an S&P-equivalent basis.

Credit-related note and asset swap vehicles

Credit-related note vehicles

The Firm structures transactions with credit-related note vehicles in which the VIE purchases highly rated assets, such as asset-backed securities, and enters into a credit derivative contract with the Firm to obtain exposure to a referenced credit which the VIE otherwise does not hold. The VIE then issues credit-linked notes ("CLNs") with maturities predominantly ranging from one to 10 years in order to transfer the risk of the referenced credit to the

VIE's investors. Clients and investors often prefer using a CLN vehicle since the CLNs issued by the VIE generally carry a higher credit rating than such notes would if issued directly by JPMorgan Chase. As a derivative counterparty in a credit-related note structure, the Firm has a senior claim on the collateral of the VIE and reports such derivatives on its Consolidated Balance Sheets at fair value. The collateral purchased by such VIEs is largely investment-grade, with a significant amount being rated "AAA." The Firm divides its credit-related note structures broadly into two types: static and managed.

Notes to consolidated financial statements

In a static credit-related note structure, the CLNs and associated credit derivative contract either reference a single credit (e.g., a multi-national corporation), or all or part of a fixed portfolio of credits. In a managed credit-related note structure, the CLNs and associated credit derivative generally reference all or part of an actively managed portfolio of credits. An agreement exists between a portfolio manager and the VIE that gives the portfolio manager the ability to substitute each referenced credit in the portfolio for an alternative credit. The Firm does not act as portfolio manager; its involvement with the VIE is generally limited to being a derivative counterparty. As a net buyer of credit protection, in both static and managed credit-related note structures, the Firm pays a premium to the VIE in return for the receipt of a payment (up to the notional of the derivative) if one or more of the credits within the portfolio defaults, or if the losses resulting from the default of reference credits exceed specified levels. The Firm does not provide any additional contractual financial support to the VIE. In addition, the Firm has not historically provided any financial support to the CLN vehicles over and above its contractual obligations. Since each CLN is established to the specifications of the investors, the investors have the power over the activities of that VIE that most significantly affect the performance of the CLN. Accordingly, the Firm does not generally consolidate these credit-related note entities. Furthermore, the Firm does not have a variable interest that could potentially be significant. As a derivative counterparty, the Firm has a senior claim on the collateral of the VIE and reports such derivatives on its Consolidated Balance Sheets at fair value. Substantially all of the assets purchased by such VIEs are investment-grade.

Asset swap vehicles

The Firm structures and executes transactions with asset swap vehicles on behalf of investors. In such transactions, the VIE purchases a specific asset or assets and then enters into a derivative with the Firm in order to tailor the interest rate or foreign exchange currency risk, or both, according to investors' requirements. Generally, the assets are held by the VIE to maturity, and the tenor of the derivatives would match the maturity of the assets. Investors typically invest in the notes issued by such VIEs in order to obtain exposure to the credit risk of the specific assets, as well as exposure to foreign exchange and interest rate risk that is tailored to their specific needs. The derivative transaction between the Firm and the VIE may include currency swaps to hedge assets held by the VIE denominated in foreign currency into the investors' local currency or interest rate swaps to hedge the interest rate risk of assets held by the VIE; to add additional interest rate exposure into the VIE in order to increase the return on the issued notes; or to convert an interest-bearing asset into a zero-coupon bond.

The Firm's exposure to asset swap vehicles is generally limited to its rights and obligations under the interest rate and/or foreign exchange derivative contracts. The Firm historically has not provided any financial support to the asset swap vehicles over and above its contractual obligations. The Firm does not generally consolidate these asset swap vehicles, since the Firm does not have the power to direct the significant activities of these entities and does not have a variable interest that could potentially be significant. As a derivative counterparty, the Firm has a senior claim on the collateral of the VIE and reports such derivatives on its Consolidated Balance Sheets at fair value. Substantially all of the assets purchased by such VIEs are investment-grade.

Exposure to nonconsolidated credit-related note and asset swap VIEs at December 31, 2011 and 2010, was as follows.

December 31, 2011 (in billions)	Net derivative receivables	Total exposure (a)	Par value of collateral held by VIEs ^(b)
Credit-related notes			
Static structure	\$ 1.0	\$ 1.0	\$ 9.1
Managed structure	2.7	2.7	7.7
Total credit-related notes	3.7	3.7	16.8
Asset swaps	0.6	0.6	8.6
Total	\$ 4.3	\$ 4.3	\$ 25.4
December 31, 2010 (in billions)	Net derivative receivables	Total exposure (a)	Par value of collateral held by VIEs ^(b)
Credit-related notes			
Static structure	\$ 1.0	\$ 1.0	\$ 9.5
Managed structure	2.8	2.8	10.7
Total credit-related notes	3.8	3.8	20.2
Asset swaps	0.3	0.3	7.6
Total	\$ 4.1	\$ 4.1	\$ 27.8

(a) On-balance sheet exposure that includes net derivative receivables and trading assets – debt and equity instruments. At both December 31, 2011 and 2010, the amount of trading assets issued by nonconsolidated credit-related note and asset swap vehicles that were held by the Firm were immaterial.

(b) The Firm's maximum exposure arises through the derivatives executed with the VIEs; the exposure varies over time with changes in the fair value of the derivatives. The Firm relies on the collateral held by the VIEs to pay any amounts due under the derivatives; the vehicles are structured at inception so that the par value of the collateral is expected to be sufficient to pay amounts due under the derivative contracts.

The Firm consolidated credit-related note vehicles with collateral fair values of \$231 million and \$394 million, at December 31, 2011 and 2010, respectively. The Firm consolidated these vehicles, because in its role as secondary market-maker, it held positions in these entities that provided the Firm with control of certain vehicles. The Firm did not consolidate any asset swap vehicles at December 31, 2011 and 2010.

VIEs sponsored by third parties *Investment in a third-party credit card securitization trust*

The Firm holds two interests in a third-party-sponsored VIE, which is a credit card securitization trust that owns credit card receivables issued by a national retailer. The Firm is not the primary beneficiary of the trust as the Firm does not have the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance. The Firm's interests in the VIE include investments classified as AFS securities that had fair values of \$2.9 billion and \$3.1 billion at December 31,

were funded by a \$28.85 billion term loan from the FRBNY and a \$1.15 billion subordinated loan from JPMorgan Chase. The JPMorgan Chase loan is subordinated to the FRBNY loan and will bear the first \$1.15 billion of any losses of the portfolio. Any remaining assets in the portfolio after repayment of the FRBNY loan, repayment of the JPMorgan Chase loan and the expense of the LLC will be for the account of the FRBNY. The extent to which the FRBNY and JPMorgan Chase loans will be repaid will depend on the value of the assets in the portfolio and the liquidation strategy directed by the FRBNY. The Firm does not consolidate the LLC, as it does not have the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance.

Other VIEs sponsored by third parties

The Firm enters into transactions with VIEs structured by other parties. These include, for example, acting as a derivative counterparty, liquidity provider, investor, underwriter, placement agent, trustee or custodian. These transactions are conducted at arm's-length, and individual credit decisions are based on the

2011 and 2010, respectively, and other interests which are classified as loans and have a fair value of approximately \$1.0 billion and \$1.0 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively. For more information on AFS securities and loans, see Notes 12 and 14 on pages 225-230 and 231-252, respectively, of this Annual Report.

VIE used in FRBNY transaction

In conjunction with the Bear Stearns merger, in June 2008, the Federal Reserve Bank of New York ("FRBNY") took control, through an LLC formed for this purpose, of a portfolio of \$30.0 billion in assets, based on the value of the portfolio as of March 14, 2008. The assets of the LLC

analysis of the specific VIE, taking into consideration the quality of the underlying assets. Where the Firm does not have the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance, or a variable interest that could potentially be significant, the Firm records and reports these positions on its Consolidated Balance Sheets similarly to the way it would record and report positions in respect of any other third-party transaction.

Notes to consolidated financial statements

Consolidated VIE assets and liabilities

The following table presents information on assets and liabilities related to VIEs consolidated by the Firm as of December 31, 2011 and 2010.

December 31, 2011 (in billions)	Assets				Liabilities		
	Trading assets – debt and equity instruments	Loans	Other ^(c)	Total assets ^(d)	Beneficial interests in VIE assets ^(e)	Other ^(f)	Total liabilities
VIE program type							
Firm-sponsored credit card trusts	\$ —	\$ 50.7	\$ 0.8	\$ 51.5	\$ 32.5	\$ —	\$ 32.5
Firm-administered multi-seller conduits	—	29.7	0.2	29.9	18.7	—	18.7
Mortgage securitization entities ^(a)	1.4	2.3	—	3.7	2.3	1.3	3.6
Other ^(b)	10.7	4.1	1.6	16.4	12.5	0.2	12.7
Total	\$ 12.1	\$ 86.8	\$ 2.6	\$ 101.5	\$ 66.0	\$ 1.5	\$ 67.5

December 31, 2010 (in billions)	Assets				Liabilities		
	Trading assets – debt and equity instruments	Loans	Other ^(c)	Total assets ^(d)	Beneficial interests in VIE assets ^(e)	Other ^(f)	Total liabilities
VIE program type							
Firm-sponsored credit card trusts	\$ —	\$ 67.2	\$ 1.3	\$ 68.5	\$ 44.3	\$ —	\$ 44.3
Firm-administered multi-seller conduits	—	21.1	0.6	21.7	21.6	0.1	21.7
Mortgage securitization entities ^(a)	1.8	2.9	—	4.7	2.4	1.6	4.0
Other ^(b)	8.0	4.4	1.6	14.0	9.3	0.3	9.6
Total	\$ 9.8	\$ 95.6	\$ 3.5	\$ 108.9	\$ 77.6	\$ 2.0	\$ 79.6

(a) Includes residential and commercial mortgage securitizations as well as re-securitizations.

(b) Primarily comprises student loan securitization entities and municipal bond entities. The Firm consolidated \$4.1 billion and \$4.5 billion of student loan securitization entities as of December 31, 2011 and 2010, respectively, and \$9.3 billion and \$4.6 billion of municipal bond vehicles as of December 31, 2011 and 2010, respectively.

(c) Includes assets classified as cash, derivative receivables, AFS securities, and other assets within the Consolidated Balance Sheets.

(d) The assets of the consolidated VIEs included in the program types above are used to settle the liabilities of those entities. The difference between total assets and total liabilities recognized for consolidated VIEs represents the Firm's interest in the consolidated VIEs for each program type.

(e) The interest-bearing beneficial interest liabilities issued by consolidated VIEs are classified in the line item on the Consolidated Balance Sheets titled, "Beneficial interests issued by consolidated variable interest entities." The holders of these beneficial interests do not have recourse to the general credit of JPMorgan Chase. Included in beneficial interests in VIE assets are long-term beneficial interests of \$39.7 billion and \$52.6 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively. The maturities of the long-term beneficial interests as of December 31, 2011, were as follows: \$13.5 billion under one year, \$17.8 billion between one and five years, and \$8.4 billion over five years, all respectively.

(f) Includes liabilities classified as accounts payable and other liabilities in the Consolidated Balance Sheets.

Supplemental information on loan securitizations

The Firm securitizes and sells a variety of loans, including residential mortgage, credit card, automobile, student and commercial (primarily related to real estate) loans, as well as debt securities. The primary purposes of these securitization transactions are to satisfy investor demand and to generate liquidity for the Firm.

For loan securitizations in which the Firm is not required to consolidate the trust, the Firm records the transfer of the loan receivable to the trust as a sale when the accounting criteria for a sale are met. Those criteria are: (1) the transferred financial assets are legally isolated from the Firm's creditors; (2) the transferee or beneficial interest holder can pledge or exchange the transferred financial assets; and (3) the Firm does not maintain effective control over the transferred financial assets (e.g., the Firm cannot repurchase the transferred assets before their maturity and it does not have the ability to unilaterally cause the holder to return the transferred assets).

For loan securitizations accounted for as a sale, the Firm recognizes a gain or loss based on the difference between the value of proceeds received (including cash, beneficial interests, or servicing assets received) and the carrying value of the assets sold. Gains and losses on securitizations are reported in noninterest revenue.

Securitization activity

The following tables provide information related to the Firm's securitization activities for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, related to assets held in JPMorgan Chase-sponsored securitization entities that were not consolidated by the Firm, and sale accounting was achieved based on the accounting rules in effect at the time of the securitization.

For the year ended December 31, 2009, there were no mortgage loans that were securitized, except for commercial and other, and there were no cash flows from the Firm to the SPEs related to recourse arrangements.

Effective January 1, 2010, all of the Firm-sponsored credit card securitization trusts and predominantly all of the Firm-sponsored student loan and auto securitization trusts were consolidated as a result of the accounting guidance related to VIEs and, accordingly, are not included in the securitization activity tables below for the years ended December 31, 2011 and 2010.

Prior to January 1, 2010, the Firm did not consolidate its credit card, residential and commercial mortgage, automobile, and certain student loan securitizations based on the accounting guidance in effect at that time. The Firm recorded only its retained interests in the entities on its Consolidated Balance Sheets.

Year ended December 31, (in millions, except rates)	2011		2010		2009		
	Residential mortgage (d)(e)	Commercial and other ^(f)	Residential mortgage (d)(e)	Commercial and other ^(f)	Residential mortgage (d)(e)	Commercial and other ^(f)	Credit card
Principal securitized	\$ —	\$ 5,961	\$ 35	\$ 2,237	\$ —	\$ 500	\$26,538
Pretax gains	—	— ^(g)	—	— ^(g)	—	— ^(g)	22
All cash flows during the period:							
Proceeds from new securitizations ^(a)	\$ —	\$ 6,142	\$ 36	\$ 2,369	\$ —	\$ 542	\$26,538
Servicing fees collected	755	4	968	4	1,111	18	1,251
Other cash flows received	—	—	—	—	11	—	5,000
Proceeds from collections reinvested in revolving securitizations	—	—	—	—	—	—	161,428
Purchases of previously transferred financial assets (or the underlying collateral) ^(b)	772	—	321	—	165	249	—
Cash flows received on the interests that continue to be held by the Firm	235	178	319	143	538	120	261
Key assumptions used to measure retained interests originated during the year (rates per annum)							
Prepayment rate ^(c)	—%		100%		100%		16.7%
	CPY		CPY		CPY		PPR
Weighted-average life (in years)	1.7		7.1		9.0		0.5
Expected credit losses	—%		—%		—%		8.9%
Discount rate	3.5		7.7		10.7		16.0

(a) Proceeds from residential and commercial mortgage securitizations are received in the form of securities. During 2011, \$4.0 billion and \$2.1 billion of commercial mortgage securitizations were classified in levels 2 and 3 of the fair value hierarchy, respectively. During 2010, \$2.2 billion and \$172 million of residential and commercial mortgage securitizations were classified in levels 2 and 3 of the fair value hierarchy, respectively. During 2009, \$380 million and \$162 million of residential and commercial mortgage securitizations were classified in levels 2 and 3 of the fair value hierarchy, respectively; and \$12.8 billion of proceeds from credit card securitizations were received as securities and were classified in level 2 of the fair value hierarchy.

- (b) Includes cash paid by the Firm to reacquire assets from off-balance sheet, nonconsolidated entities – for example, loan repurchases due to representation and warranties and servicer clean-up calls.
- (c) CPY: constant prepayment yield; PPR: principal payment rate.
- (d) Includes prime, Alt-A, subprime, option ARMS, and re-securitizations. Excludes sales for which the Firm did not securitize the loan (including loans sold to Ginnie Mae, Fannie Mae and Freddie Mac).
- (e) There were no retained interests held in the residential mortgage securitization completed in 2010. There were no residential mortgage securitizations in 2011 and 2009.
- (f) Includes commercial, student loan and automobile loan securitizations.
- (g) The Firm elected the fair value option for loans pending securitization. The carrying value of these loans accounted for at fair value approximated the proceeds received from securitization.

Loans sold to agencies and other third-party-sponsored securitization entities

In addition to the amounts reported in the securitization activity tables above, the Firm, in the normal course of business, sells originated and purchased mortgage loans on a nonrecourse basis, predominantly to Ginnie Mae, Fannie Mae and Freddie Mac (the "Agencies"). These loans are sold primarily for the purpose of securitization by the Agencies, which also provide credit enhancement of the loans through certain guarantee provisions. The Firm does not consolidate these securitization vehicles as it is not the primary beneficiary. For a limited number of loan sales, the Firm is obligated to share a portion of the credit risk associated with the sold loans with the purchaser. See Note 29 on pages 283–289 of this Annual Report for additional

information about the Firm's loans sales- and securitization-related indemnifications.

The following table summarizes the activities related to loans sold to U.S. government-sponsored agencies and third-party-sponsored securitization entities.

Year ended December 31,			
(in millions)	2011	2010	2009
Carrying value of loans sold ^{(a)(b)}	\$ 150,632	\$ 156,615	\$ 154,571
Proceeds received from loan sales as cash	2,864	3,887	1,702
Proceeds from loans sales as securities ^(c)	145,340	149,786	149,343
Total proceeds received from loan sales	\$ 148,204	\$ 153,673	\$ 151,045
Gains on loan sales	133	212	89

(a) Predominantly to U.S. government agencies.

Notes to consolidated financial statements

(b) MSRs were excluded from the above table. See Note 17 on pages 267-271 of this Annual Report for further information on originated MSRs.

(c) Predominantly includes securities from U.S. government agencies that are generally sold shortly after receipt.

Options to repurchase delinquent loans

In addition to the Firm's obligation to repurchase certain loans due to material breaches of representations and warranties as discussed in Note 29 on pages 283-289 of this Annual Report, the Firm also has the option to repurchase delinquent loans that it services for Ginnie Mae, as well as for other U.S. government agencies in certain arrangements. The Firm typically elects to repurchase delinquent loans from Ginnie Mae as it continues to service them and/or manage the foreclosure process in accordance with the applicable requirements, and such loans continue

to be insured or guaranteed. When the Firm's repurchase option becomes exercisable, such loans must be reported on the Consolidated Balance Sheets as a loan with a corresponding liability. As of December 31, 2011 and 2010, the Firm had recorded on its Consolidated Balance Sheets \$15.7 billion and \$13.0 billion, respectively, of loans that either had been repurchased or for which the Firm had an option to repurchase. Predominately all of the amounts presented above relate to loans that have been repurchased from Ginnie Mae. Additionally, real estate owned resulting from voluntary repurchases of loans was \$1.0 billion and \$1.9 billion as of December 31, 2011 and 2010, respectively. Substantially all of these loans and real estate owned are insured or guaranteed by U.S. government agencies, and where applicable, reimbursement is proceeding normally. For additional information, refer to Note 14 on pages 231-252 of this Annual Report.

JPMorgan Chase's interest in securitized assets held at fair value

The following table outlines the key economic assumptions used to determine the fair value, as of December 31, 2011 and 2010, of certain of the Firm's retained interests in nonconsolidated VIEs (other than MSRs), that are valued using modeling techniques. The table also outlines the sensitivities of those fair values to immediate 10% and 20% adverse changes in assumptions used to determine fair value. For a discussion of MSRs, see Note 17 on pages 267-271 of this Annual Report.

December 31, (in millions, except rates and where otherwise noted)	Commercial and other	
	2011	2010
JPMorgan Chase interests in securitized assets ^{(a)(b)}	\$ 3,663	\$ 2,906
Weighted-average life (in years)	3.0	3.3
Weighted-average constant prepayment rate ^(c)	%	%
	CPR	CPR
Impact of 10% adverse change	\$ —	\$ —
Impact of 20% adverse change	—	—
Weighted-average loss assumption	0.2%	2.1%
Impact of 10% adverse change	\$ (61)	\$ (76)
Impact of 20% adverse change	(119)	(151)
Weighted-average discount rate	28.2%	16.4%
Impact of 10% adverse change	\$ (75)	\$ (69)
Impact of 20% adverse change	(136)	(134)

(a) The Firm's interests in prime mortgage securitizations were \$555 million and \$708 million, as of December 31, 2011 and 2010, respectively. These include retained interests in Alt-A loans and re-securitization transactions. The Firm's interests in subprime mortgage securitizations were \$31 million and \$14 million, as of December 31, 2011 and 2010, respectively. Additionally, the Firm had interests in option ARM mortgage securitizations of \$21 million and \$29 million at December 31, 2011 and 2010, respectively.

(b) Includes certain investments acquired in the secondary market but predominantly held for investment purposes.

(c) CPR: constant prepayment rate.

The sensitivity analysis in the preceding table is hypothetical. Changes in fair value based on a 10% or 20% variation in assumptions generally cannot be extrapolated easily, because the relationship of the change in the assumptions to the change in fair value may not be linear. Also, in the table, the effect that a change in a particular assumption may have on the fair value is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which might counteract or magnify the sensitivities. The above sensitivities also do not reflect risk management practices the Firm may undertake to mitigate such risks.

Loan delinquencies and liquidation losses

The table below includes information about delinquencies, liquidation losses and components of nonconsolidated securitized financial assets in which the Firm has continuing involvement as of December 31, 2011 and 2010.

As of or for the year ended December 31, (in millions)	Securitized assets		90 days past due		Liquidation losses	
	2011	2010	2011	2010	2011	2010
Securitized loans ^(a)						
Residential mortgage:						
Prime mortgage ^(b)	\$101,004	\$143,764	\$24,285	\$33,093	\$ 5,650	\$ 6,257
Subprime mortgage	35,755	40,721	14,293	15,456	3,086	3,598
Option ARMs	31,075	35,786	9,999	10,788	1,907	2,305
Commercial and other	93,336	106,245	4,836	5,791	1,101	618
Total loans securitized^(c)	\$261,170	\$326,516	\$53,413	\$65,128	\$11,744	\$12,778

(a) Total assets held in securitization-related SPEs were \$342.3 billion and \$391.1 billion, respectively, at December 31, 2011 and 2010. The \$261.2 billion and \$326.5 billion, respectively, of loans securitized at December 31, 2011 and 2010, excludes: \$74.4 billion and \$36.0 billion, respectively, of securitized loans in which the Firm has no continuing involvement, and \$6.7 billion and \$8.6 billion, respectively, of loan securitizations consolidated on the Firm's Consolidated Balance Sheets at December 31, 2011 and 2010.

(b) Includes Alt-A loans.

(c) Includes securitized loans that were previously recorded at fair value and classified as trading assets.

Implementation of change in consolidation accounting guidance for VIEs

On January 1, 2010, the Firm implemented consolidation accounting guidance related to VIEs. The following table summarizes the incremental impact at adoption of the new guidance.

(in millions, except ratios)	U.S. GAAP assets	U.S. GAAP liabilities	Stockholders' equity	Tier 1 capital
As of December 31, 2009	\$2,031,989	\$1,866,624	\$ 165,365	11.10 %
Impact of new accounting guidance for consolidation of VIEs				
Credit card	60,901	65,353	(4,452)	(0.30)
Multi-seller conduits	17,724	17,744	(20)	—
Mortgage & other	9,059	9,107	(48)	(0.04)
Total impact of new guidance	87,684	92,204	(4,520)	(0.34)
Beginning balance as of January 1, 2010	\$2,119,673	\$1,958,828	\$ 160,845	10.76 %

Note 17 – Goodwill and other intangible assets

Goodwill and other intangible assets consist of the following.

December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Goodwill	\$48,188	\$48,854	\$48,357

determined based on how the Firm's businesses are managed and how they are reviewed by the Firm's Operating Committee. The following table presents goodwill attributed to the business segments.

December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Investment Bank	\$ 5,276	\$ 5,278	\$ 4,959

Mortgage servicing rights	7,223	13,649	15,531
Other intangible assets:			
Purchased credit card relationships	\$ 602	\$ 897	\$ 1,246
Other credit card-related intangibles	488	593	691
Core deposit intangibles	594	879	1,207
Other intangibles	1,523	1,670	1,477
Total other intangible assets	\$ 3,207	\$ 4,039	\$ 4,621

Goodwill

Goodwill is recorded upon completion of a business combination as the difference between the purchase price and the fair value of the net assets acquired. Subsequent to initial recognition, goodwill is not amortized but is tested for impairment during the fourth quarter of each fiscal year, or more often if events or circumstances, such as adverse changes in the business climate, indicate there may be impairment.

The goodwill associated with each business combination is allocated to the related reporting units, which are

Retail Financial Services	16,489	16,496	16,514
Card Services & Auto	14,507	14,522	14,451
Commercial Banking	2,864	2,866	2,868
Treasury & Securities Services	1,668	1,680	1,667
Asset Management	7,007	7,635	7,521
Corporate/Private Equity	377	377	377
Total goodwill	\$ 48,188	\$ 48,854	\$ 48,357

The following table presents changes in the carrying amount of goodwill.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Balance at beginning of period ^(a)	\$48,854	\$48,357	\$48,027
Changes during the period from:			
Business combinations	97	556	271
Dispositions	(685)	(19)	—
Other ^(b)	(78)	(40)	59
Balance at December 31, ^(a)	\$48,188	\$48,854	\$48,357

Notes to consolidated financial statements

- (a) Reflects gross goodwill balances as the Firm has not recognized any impairment losses to date.
 (b) Includes foreign currency translation adjustments and other tax-related adjustments.

The net reduction in goodwill was predominantly due to AM's sale of its investment in an asset manager.

Impairment testing

Goodwill was not impaired at December 31, 2011 or 2010, nor was any goodwill written off due to impairment during 2011, 2010 or 2009.

The goodwill impairment test is performed in two steps. In the first step, the current fair value of each reporting unit is compared with its carrying value, including goodwill. If the fair value is in excess of the carrying value (including goodwill), then the reporting unit's goodwill is considered not to be impaired. If the fair value is less than the carrying value (including goodwill), then a second step is performed. In the second step, the implied current fair value of the reporting unit's goodwill is determined by comparing the fair value of the reporting unit (as determined in step one) to the fair value of the net assets of the reporting unit, as if the reporting unit were being acquired in a business combination. The resulting implied current fair value of goodwill is then compared with the carrying value of the reporting unit's goodwill. If the carrying value of the goodwill exceeds its implied current fair value, then an impairment charge is recognized for the excess. If the carrying value of goodwill is less than its implied current fair value, then no goodwill impairment is recognized.

The primary method the Firm uses to estimate the fair value of its reporting units is the income approach. The models project cash flows for the forecast period and use the perpetuity growth method to calculate terminal values. These cash flows and terminal values are then discounted using an appropriate discount rate. Projections of cash flows are based on the reporting units' earnings forecasts, which include the estimated effects of regulatory and legislative changes (including, but not limited to the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act (the "Dodd-Frank Act"), the CARD Act, and limitations on non-sufficient funds and overdraft fees), and which are reviewed with the Operating Committee of the Firm. The discount rate used for each reporting unit represents an estimate of the cost of equity for that reporting unit and is determined considering the Firm's overall estimated cost of equity (estimated using the Capital Asset Pricing Model), as

The valuations derived from the discounted cash flow models are then compared with market-based trading and transaction multiples for relevant competitors. Trading and transaction comparables are used as general indicators to assess the general reasonableness of the estimated fair values, although precise conclusions generally cannot be drawn due to the differences that naturally exist between the Firm's businesses and competitor institutions. Management also takes into consideration a comparison between the aggregate fair value of the Firm's reporting units and JPMorgan Chase's market capitalization. In evaluating this comparison, management considers several factors, including (a) a control premium that would exist in a market transaction, (b) factors related to the level of execution risk that would exist at the firmwide level that do not exist at the reporting unit level and (c) short-term market volatility and other factors that do not directly affect the value of individual reporting units.

While no impairment of goodwill was recognized, the Firm's consumer lending businesses in RFS and Card remain at an elevated risk of goodwill impairment due to their exposure to U.S. consumer credit risk and the effects of economic, regulatory and legislative changes. The valuation of these businesses is particularly dependent upon economic conditions (including new unemployment claims and home prices), regulatory and legislative changes (for example, those related to residential mortgage servicing, foreclosure and loss mitigation activities, and those that may affect consumer credit card use), and the amount of equity capital required. In addition, the earnings or estimated cost of equity of the Firm's capital markets businesses could also be affected by regulatory or legislative changes. The assumptions used in the discounted cash flow valuation models were determined using management's best estimates. The cost of equity reflected the related risks and uncertainties, and was evaluated in comparison to relevant market peers. Deterioration in these assumptions could cause the estimated fair values of these reporting units and their associated goodwill to decline, which may result in a material impairment charge to earnings in a future period related to some portion of the associated goodwill.

Mortgage servicing rights

adjusted for the risk characteristics specific to each reporting unit (for example, for higher levels of risk or uncertainty associated with the business or management's forecasts and assumptions). To assess the reasonableness of the discount rates used for each reporting unit management compares the discount rate to the estimated cost of equity for publicly traded institutions with similar businesses and risk characteristics. In addition, the weighted average cost of equity (aggregating the various reporting units) is compared with the Firms' overall estimated cost of equity to ensure reasonableness.

Mortgage servicing rights represent the fair value of expected future cash flows for performing servicing activities for others. The fair value considers estimated future servicing fees and ancillary revenue, offset by estimated costs to service the loans, and generally declines over time as net servicing cash flows are received, effectively amortizing the MSR asset against contractual servicing and ancillary fee income. MSRs are either purchased from third parties or recognized upon sale or securitization of mortgage loans if servicing is retained.

As permitted by U.S. GAAP, the Firm elected to account for its MSRs at fair value. The Firm treats its MSRs as a single class of servicing assets based on the availability of market inputs used to measure the fair value of its MSR asset and its treatment of MSRs as one aggregate pool for risk

management purposes. The Firm estimates the fair value of MSR's using an option-adjusted spread ("OAS") model, which projects MSR cash flows over multiple interest rate scenarios in conjunction with the Firm's prepayment model, and then discounts these cash flows at risk-adjusted rates. The model considers portfolio characteristics, contractually specified servicing fees, prepayment assumptions, delinquency rates, late charges, other ancillary revenue and costs to service, and other economic factors. The Firm compares fair value estimates and assumptions to observable market data where available, and also considers recent market activity and actual portfolio experience.

The fair value of MSR's is sensitive to changes in interest rates, including their effect on prepayment speeds. MSR's typically decrease in value when interest rates decline because declining interest rates tend to increase prepayments and therefore reduce the expected life of the net servicing cash flows that comprise the MSR asset. Conversely, securities (e.g., mortgage-backed securities), principal-only certificates and certain derivatives (i.e., those for which the Firm receives fixed-rate interest payments) increase in value when interest rates decline. JPMorgan Chase uses combinations of derivatives and securities to manage changes in the fair value of MSR's. The intent is to offset any interest-rate related changes in the fair value of MSR's with changes in the fair value of the related risk management instruments.

The following table summarizes MSR activity for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31, (in millions, except where otherwise noted)	2011	2010	2009
Fair value at beginning of period	\$13,649	\$15,531	\$ 9,403
MSR activity			
Originations of MSR's	2,570	3,153	3,615
Purchase of MSR's	33	26	2
Disposition of MSR's	—	(407)	(10)
Changes due to modeled amortization	(1,910)	(2,386)	(3,286)
Net additions and amortization	693	386	321
Changes due to market interest rates	(5,392)	(2,224)	5,844
Other changes in valuation			

\$(\$1) million and \$(4) million for the years ended

December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

(c) Includes \$31 million, \$40 million and \$41 million related to commercial real estate at December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

(d) Represents amounts the Firm pays as the servicer (e.g., scheduled principal and interest to a trust, taxes and insurance), which will generally be reimbursed within a short period of time after the advance from future cash flows from the trust or the underlying loans. The Firm's credit risk associated with these advances is minimal because reimbursement of the advances is senior to all cash payments to investors. In addition, the Firm maintains the right to stop payment if the collateral is insufficient to cover the advance.

During the year ended December 31, 2011, the fair value of the MSR decreased by \$6.4 billion. This decrease was predominately due to a decline in market interest rates, which resulted in a loss of \$5.4 billion. These losses were offset by gains of \$5.6 billion on derivatives used to hedge the MSR asset; these derivatives are recognized on the Consolidated Balance Sheets separately from the MSR asset. Also contributing to the decline in fair value of the MSR asset was a \$1.7 billion decrease related to revised cost to service and ancillary income assumptions incorporated in the MSR valuation. The increased cost to service assumptions reflect the estimated impact of higher servicing costs to enhance servicing processes, particularly loan modification and foreclosure procedures, including costs to comply with Consent Orders entered into with banking regulators. The increase in the cost to service assumption contemplates significant and prolonged increases in staffing levels in the core and default servicing functions. The decreased ancillary income assumption is similarly related to a reassessment of business practices in consideration of the Consent Orders and the existing industry-wide regulatory environment, which is broadly affecting market participants.

Also in the fourth quarter of 2011, the Firm revised its OAS assumption and updated its proprietary prepayment model; these changes had generally offsetting effects. The Firm's OAS assumption is based upon capital and return requirements that the Firm believes a market participant would consider, taking into account factors such as the pending Basel III capital rules. Consequently, the OAS assumption for the Firm's portfolio increased by approximately 400 basis points and decreased the fair value of the MSR asset by approximately \$1.2 billion.

Since 2009, the Firm has continued to refine its proprietary prepayment model based on a number of market-related factors, including a downward trend in home prices, a general

due to inputs and assumptions ^(a)	(1,727)	(44)	(37)
Total change in fair value of MSRs^(b)	(7,119)	(2,268)	5,807
Fair value at December 31^(c)	\$ 7,223	\$13,649	\$15,531
Change in unrealized gains/(losses) included in income related to MSRs held at December 31	\$ (7,119)	\$ (2,268)	\$ 5,807
Contractual service fees, late fees and other ancillary fees included in income	\$ 3,977	\$ 4,484	\$ 4,818
Third-party mortgage loans serviced at December 31 (in billions)	\$ 910	\$ 976	\$ 1,091
Servicer advances at December 31 (in billions) ^(d)	\$ 11.1	\$ 9.9	\$ 7.7

(a) Represents the aggregate impact of changes in model inputs and assumptions such as costs to service, home prices, mortgage spreads, ancillary income, and assumptions used to derive prepayment speeds, as well as changes to the valuation models themselves.

(b) Includes changes related to commercial real estate of \$(9) million.

tightening of credit underwriting standards and the associated impact on refinancing activity. In the fourth quarter of 2011, the Firm further enhanced its proprietary prepayment model to incorporate: (i) the impact of the Home Affordable Refinance Program ("HARP") 2.0, and (ii) assumptions that will limit modeled refinancings due to the combined influences of relatively strict underwriting standards and reduced levels of expected home price appreciation. In the aggregate, these refinements increased the fair value of the MSR asset by approximately \$1.2 billion.

Notes to consolidated financial statements

The decrease in the fair value of the MSR results in a lower asset value that will amortize in future periods against contractual and ancillary fee income received in future periods. While there is expected to be higher levels of noninterest expense associated with higher servicing costs in those future periods, there will also be less MSR amortization, which will have the effect of increasing mortgage fees and related income. The amortization of the MSR is reflected in the tables above under "Changes due to modeled amortization."

The following table presents the components of mortgage fees and related income (including the impact of MSR risk management activities) for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
RFS mortgage fees and related income			
Net production revenue:			
Production revenue	\$3,395	\$3,440	\$2,115
Repurchase losses	(1,347)	(2,912)	(1,612)
Net production revenue	2,048	528	503
Net mortgage servicing revenue			
Operating revenue:			
Loan servicing revenue	4,134	4,575	4,942
Changes in MSR asset fair value due to modeled amortization	(1,904)	(2,384)	(3,279)
Total operating revenue	2,230	2,191	1,663
Risk management:			
Changes in MSR asset fair value due to market interest rates	(5,390)	(2,224)	5,804
Other changes in MSR asset fair value due to inputs or assumptions in model ^(a)	(1,727)	(44)	—
Derivative valuation adjustments and other	5,553	3,404	(4,176)
Total risk management	(1,564)	1,136	1,628
Total RFS net mortgage servicing revenue	666	3,327	3,291
All other	7	15	(116)

The table below outlines the key economic assumptions used to determine the fair value of the Firm's MSRs at December 31, 2011 and 2010; and it outlines the sensitivities of those fair values to immediate adverse changes in those assumptions, as defined below.

Year ended December 31, (in millions, except rates)	2011	2010
Weighted-average prepayment speed assumption ("CPR")	18.07%	11.29%
Impact on fair value of 10% adverse change	\$ (585)	\$ (809)
Impact on fair value of 20% adverse change	(1,118)	(1,568)
Weighted-average option adjusted spread	7.83%	3.94%
Impact on fair value of 100 basis points adverse change	\$ (269)	\$ (578)
Impact on fair value of 200 basis points adverse change	(518)	(1,109)

CPR: Constant prepayment rate.

The sensitivity analysis in the preceding table is hypothetical and should be used with caution. Changes in fair value based on variation in assumptions generally cannot be easily extrapolated, because the relationship of the change in the assumptions to the change in fair value are often highly inter-related and may not be linear. In this table, the effect that a change in a particular assumption may have on the fair value is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which would either magnify or counteract the impact of the initial change.

Mortgage fees and related

income	\$2,721	\$3,870	\$3,678
---------------	----------------	----------------	----------------

(a) Represents the aggregate impact of changes in model inputs and assumptions such as costs to service, home prices, mortgage spreads, ancillary income, and assumptions used to derive prepayment speeds, as well as changes to the valuation models themselves.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

270

Other intangible assets

Other intangible assets are recorded at their fair value upon completion of a business combination or certain other transactions, and generally represent the value of customer relationships or arrangements. Subsequently, the Firm's intangible assets with finite lives, including core deposit intangibles, purchased credit card relationships, and other intangible assets, are amortized over their useful lives in a manner that best reflects the economic benefits of the intangible asset. The \$832 million decrease in other intangible assets during 2011, was due to \$848 million in amortization.

The components of credit card relationships, core deposits and other intangible assets were as follows.

December 31, (in millions)	December 31, 2011			December 31, 2010		
	Gross amount ^(a)	Accumulated amortization ^(a)	Net carrying value	Gross amount	Accumulated amortization	Net carrying value
Purchased credit card relationships	\$ 3,826	\$ 3,224	\$ 602	\$ 5,789	\$ 4,892	\$ 897
Other credit card-related intangibles	844	356	488	907	314	593
Core deposit intangibles	4,133	3,539	594	4,280	3,401	879
Other intangibles	2,467	944	1,523	2,515	845	1,670

(a) The decrease in the gross amount and accumulated amortization from December 31, 2010, was due to the removal of fully amortized assets.

In addition to the finite lived intangible assets in the previous table, the Firm has intangible assets of approximately \$600 million consisting primarily of asset management advisory contracts, which were determined to have an indefinite life and are not amortized.

Amortization expense

The following table presents amortization expense related to credit card relationships, core deposits and other intangible assets.

December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Purchased credit card relationships	\$ 295	\$ 355	\$ 421
Other credit card-related intangibles	106	111	94
Core deposit intangibles	285	328	390
Other intangibles	162	142	145
Total amortization expense	\$ 848	\$ 936	\$ 1,050

Future amortization expense

The following table presents estimated future amortization expense related to credit card relationships, core deposits and other intangible assets at December 31, 2011.

For the year ended December 31, (in millions)	Purchased credit card relationships	Other credit card-related intangibles	Core deposit intangibles	Other intangibles	Total
2012	\$ 253	\$ 106	\$ 240	\$ 147	\$ 746
2013	212	103	195	140	650
2014	109	102	103	122	436
2015	23	94	26	105	248
2016	4	34	14	98	150

Impairment testing

The Firm's intangible assets are tested for

The impairment test for indefinite-lived intangible assets compares the fair value of the

impairment annually or more often if events or changes in circumstances indicate that the asset might be impaired.

The impairment test for a finite-lived intangible asset compares the undiscounted cash flows associated with the use or disposition of the intangible asset to its carrying value. If the sum of the undiscounted cash flows exceeds its carrying value, then no impairment charge is recorded. If the sum of the undiscounted cash flows is less than its carrying value, then an impairment charge is recognized to the extent the carrying amount of the asset exceeds its fair value.

intangible asset to its carrying amount. If the carrying value exceeds the fair value, then an impairment charge is recognized for the difference.

Notes to consolidated financial statements

Note 18 – Premises and equipment

Premises and equipment, including leasehold improvements, are carried at cost less accumulated depreciation and amortization. JPMorgan Chase computes depreciation using the straight-line method over the estimated useful life of an asset. For leasehold improvements, the Firm uses the straight-line method computed over the lesser of the remaining term of the leased facility or the estimated useful life of the leased asset. JPMorgan Chase has recorded immaterial asset retirement obligations related to asbestos remediation in those cases where it has sufficient information to estimate the obligations' fair value.

JPMorgan Chase capitalizes certain costs associated with the acquisition or development of internal-use software. Once the software is ready for its intended use, these costs are amortized on a straight-line basis over the software's expected useful life and reviewed for impairment on an ongoing basis.

Note 19 – Deposits

At December 31, 2011 and 2010, noninterest-bearing and interest-bearing deposits were as follows.

December 31, (in millions)	2011	2010
U.S. offices		
Noninterest-bearing	\$ 346,670	\$ 228,555
Interest-bearing		
Demand ^(a)	47,075	33,368
Savings ^(b)	375,051	334,632
Time (included \$3,861 and \$2,733 at fair value) ^(c)	82,738	87,237
Total interest-bearing deposits	504,864	455,237
Total deposits in U.S. offices	851,534	683,792
Non-U.S. offices		
Noninterest-bearing	18,790	10,917
Interest-bearing		
Demand	188,202	174,417
Savings	687	607
Time (included \$1,072 and \$1,636 at fair value) ^(c)	68,593	60,636
Total interest-bearing deposits	257,482	235,660
Total deposits in non-U.S. offices	276,272	246,577

At December 31, 2011 and 2010, time deposits in denominations of \$100,000 or more were as follows.

December 31, (in millions)	2011	2010
U.S. offices	\$ 57,802	\$ 59,653
Non-U.S. offices	50,614	44,544
Total	\$108,416	\$104,197

At December 31, 2011, the maturities of interest-bearing time deposits were as follows.

December 31, 2011			
(in millions)	U.S.	Non-U.S.	Total
2012	\$68,345	\$67,107	\$ 135,452
2013	7,222	1,086	8,308
2014	1,947	219	2,166
2015	2,051	22	2,073
2016	2,532	102	2,634
After 5 years	641	57	698
Total	\$82,738	\$68,593	\$ 151,331

Note 20 – Accounts payable and other liabilities

The following table details the components of accounts payable and other liabilities.

December 31, (in millions)	2011	2010
Brokerage payables ^(a)	\$ 121,353	\$ 95,359
Accounts payable and other liabilities ^(b)	81,542	74,971
Total	\$ 202,895	\$ 170,330

(a) Includes payables to customers, brokers, dealers and clearing organizations, and securities fails.

(b) Includes \$51 million and \$236 million accounted for at fair value at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Total deposits	\$ 1,127,806	\$ 930,369
-----------------------	---------------------	-------------------

- (a) Includes Negotiable Order of Withdrawal ("NOW") accounts, and certain trust accounts.
- (b) Includes Money Market Deposit Accounts ("MMDAs").
- (c) Includes structured notes classified as deposits for which the fair value option has been elected. For further discussion, see Note 4 on pages 198-200 of this Annual Report.

Note 21 – Long-term debt

JPMorgan Chase issues long-term debt denominated in various currencies, although predominantly U.S. dollars, with both fixed and variable interest rates. Included in senior and subordinated debt below are various equity-linked or other indexed instruments, which the Firm has elected to measure at fair value. Changes in fair value are recorded in principal transactions revenue in the Consolidated Statements of Income. The following table is a summary of long-term debt carrying values (including unamortized original issue discount, valuation adjustments and fair value adjustments, where applicable) by remaining contractual maturity as of December 31, 2011.

By remaining maturity at		2011				2010 Total
December 31,		Under		After	Total	
(in millions, except rates)		1 year	1–5 years	5 years		
Parent company						
Senior debt:	Fixed rate ^(a)	\$ 17,142	\$ 40,060	\$ 39,276	\$ 96,478	\$ 98,787
	Variable rate ^(b)	24,186	25,684	5,909	55,779	59,027
	Interest rates ^(c)	0.32–7.00%	0.60–7.00%	0.41–7.25%	0.32–7.25%	0.24–7.25%
Subordinated debt:	Fixed rate	\$ 1,005	\$ 8,919	\$ 9,243	\$ 19,167	\$ 22,000
	Variable rate	118	1,827	9	1,954	1,996
	Interest rates ^(c)	6.63–6.63%	1.09–5.75%	2.16–8.53%	1.09–8.53%	1.37–8.53%
Subtotal		\$ 42,451	\$ 76,490	\$ 54,437	\$ 173,378	\$ 181,810
Subsidiaries						
FHLB advances ^(d)	Fixed rate	\$ 18	\$ 4,548	\$ 172	\$ 4,738	\$ 7,324
	Variable rate	5,500	6,822	763	13,085	15,660
	Interest rates ^(c)	0.32–0.44%	0.32–2.04%	0.41–0.44%	0.32–2.04%	0.21–4.05%
Senior debt:	Fixed rate	\$ 699	\$ 2,963	\$ 2,884	\$ 6,546	\$ 5,228
	Variable rate	6,465	17,327	4,465	28,257	30,545
	Interest rates ^(c)	0.33–0.57%	0.13–4.28%	4.00–14.21%	0.13–14.21%	0.21–14.21%
Subordinated debt:	Fixed rate	\$ —	\$ 1,672	\$ 7,083	\$ 8,755	\$ 8,605
	Variable rate	—	1,150	—	1,150	1,150
	Interest rates ^(c)	—%	0.87–5.88%	4.38–8.25%	0.87–8.25%	0.63–8.25%
Subtotal		\$ 12,682	\$ 34,482	\$ 15,367	\$ 62,531	\$ 68,512
Junior subordinated debt:	Fixed rate	\$ —	\$ —	\$ 15,784	\$ 15,784	\$ 15,249
	Variable rate	—	—	5,082	5,082	5,082
	Interest rates ^(c)	—%	—%	0.93–8.75%	0.93–8.75%	0.79–8.75%
Subtotal		\$ —	\$ —	\$ 20,866	\$ 20,866	\$ 20,331
Total long-term debt^{(e)(f)(g)}		\$ 55,133	\$ 110,972	\$ 90,670	\$ 256,775	\$ 270,653
Long-term beneficial interests:						

Fixed rate	\$ 2,012	\$ 2,474	\$ 1,775	\$ 6,261	\$ 9,795
Variable rate	11,474	15,306	6,693	33,473	42,759
Interest rates	0.06–11.00%	0.06–5.63%	0.02–9.19%	0.02–11.00%	0.05–11.00%

Total long-term beneficial interests^(h)	\$ 13,486	\$ 17,780	\$ 8,468	\$ 39,734	\$ 52,554
---	------------------	------------------	-----------------	------------------	------------------

- (a) Included \$8.4 billion and \$18.5 billion as of December 31, 2011 and 2010, respectively, guaranteed by the FDIC under the Temporary Liquidity Guarantee ("TLG") Program.
- (b) Included \$11.9 billion and \$17.9 billion as of December 31, 2011 and 2010, respectively, guaranteed by the FDIC under the TLG Program.
- (c) The interest rates shown are the range of contractual rates in effect at year-end, including non-U.S. dollar fixed- and variable-rate issuances, which excludes the effects of the associated derivative instruments used in hedge accounting relationships, if applicable. The use of these derivative instruments modifies the Firm's exposure to the contractual interest rates disclosed in the table above. Including the effects of the hedge accounting derivatives, the range of modified rates in effect at December 31, 2011, for total long-term debt was 0.37% to 14.21%, versus the contractual range of 0.13% to 14.21% presented in the table above. The interest rate ranges shown exclude structured notes accounted for at fair value.
- (d) Effective January 1, 2011, \$23.0 billion of long-term advances from FHLBs were reclassified from other borrowed funds to long-term debt. The prior-year period has been revised to conform with the current presentation.
- (e) Included long-term debt of \$23.8 billion and \$31.3 billion secured by assets totaling \$89.4 billion and \$92.0 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively. The amount of long-term debt secured by assets does not include amounts related to hybrid instruments.
- (f) Included \$34.7 billion and \$38.8 billion of outstanding structured notes accounted for at fair value at December 31, 2011 and 2010, respectively.
- (g) Included \$2.1 billion and \$879 million of outstanding zero-coupon notes at December 31, 2011 and 2010, respectively. The aggregate principal amount of these notes at their respective maturities was \$5.0 billion and \$2.7 billion, respectively.
- (h) Included on the Consolidated Balance Sheets in beneficial interests issued by consolidated VIEs. Also included \$1.3 billion and \$1.5 billion of outstanding structured notes accounted for at fair value at December 31, 2011 and 2010, respectively. Excluded short-term commercial paper and other short-term beneficial interests of \$26.2 billion and \$25.1 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Notes to consolidated financial statements

- (i) At December 31, 2011, long-term debt in the aggregate of \$28.6 billion was redeemable at the option of JPMorgan Chase, in whole or in part, prior to maturity, based on the terms specified in the respective notes.
- (j) The aggregate carrying values of debt that matures in each of the five years subsequent to 2011 is \$35.1 billion in 2012, \$34.9 billion in 2013, \$30.4 billion in 2014, \$21.6 billion in 2015 and \$24.1 billion in 2016.

The weighted-average contractual interest rates for total long-term debt excluding structured notes accounted for at fair value were 3.57% and 3.50% as of December 31, 2011 and 2010, respectively. In order to modify exposure to interest rate and currency exchange rate movements, JPMorgan Chase utilizes derivative instruments, primarily interest rate and cross-currency interest rate swaps, in conjunction with some of its debt issues. The use of these instruments modifies the Firm's interest expense on the associated debt. The modified weighted-average interest rates for total long-term debt, including the effects of related derivative instruments, were 2.67% and 2.36% as of December 31, 2011 and 2010, respectively.

The Firm commenced its participation in the TLG Program in December 2008. The TLG Program was available to, among others, all U.S. depository institutions insured by the FDIC and all U.S. bank holding companies, unless they opted out or the FDIC terminated their participation. Under the TLG Program, the FDIC guaranteed through the earlier of maturity or December 31, 2012, certain senior unsecured debt issued through October 31, 2009, in return for a fee to be paid based on the amount and maturity of the debt. Under the TLG Program, the FDIC would pay the unpaid principal and interest on an FDIC-guaranteed debt instrument upon the failure of the participating entity to make a timely payment of principal or interest in accordance with the terms of the instrument.

The Parent Company has guaranteed certain long-term debt of its subsidiaries, including both long-term debt and structured notes sold as part of the Firm's market-making

activities. These guarantees rank on parity with all of the Firm's other unsecured and unsubordinated indebtedness. Guaranteed liabilities were \$3.0 billion and \$3.7 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.

The Firm's unsecured debt does not contain requirements that would call for an acceleration of payments, maturities or changes in the structure of the existing debt, provide any limitations on future borrowings or require additional collateral, based on unfavorable changes in the Firm's credit ratings, financial ratios, earnings or stock price.

Junior subordinated deferrable interest debentures held by trusts that issued guaranteed capital debt securities

At December 31, 2011, the Firm had established 26 wholly-owned Delaware statutory business trusts ("issuer trusts") that had issued guaranteed capital debt securities.

The junior subordinated deferrable interest debentures issued by the Firm to the issuer trusts, totaling \$20.9 billion and \$20.3 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively, were reflected in the Firm's Consolidated Balance Sheets in long-term debt, and in the table on the preceding page under the caption "Junior subordinated debt" (i.e., trust preferred capital debt securities). The Firm also records the common capital securities issued by the issuer trusts in other assets in its Consolidated Balance Sheets at December 31, 2011 and 2010. The debentures issued to the issuer trusts by the Firm, less the common capital securities of the issuer trusts, qualified as Tier 1 capital as of December 31, 2011.

The following is a summary of the outstanding trust preferred capital debt securities, including unamortized original issue discount, issued by each trust, and the junior subordinated deferrable interest debenture issued to each trust, as of December 31, 2011.

December 31, 2011 (in millions)	Amount of trust preferred capital debt securities issued by trust ^(a)	Principal amount of debenture issued to trust ^(b)	Issue date	Stated maturity of trust preferred capital securities and debentures	Earliest redemption date	Interest rate of trust preferred capital securities and debentures	Interest payment/distribution dates
Bank One Capital III	5474	5765	2000	2030	Any time	8.75%	Semiannually
Bank One Capital VI	525	552	2001	2031	Any time	7.20%	Quarterly
Chase Capital II	482	497	1997	2027	Any time	LIBOR + 0.50%	Quarterly
Chase Capital III	295	305	1997	2027	Any time	LIBOR + 0.55%	Quarterly
Chase Capital VI	241	249	1998	2028	Any time	LIBOR + 0.625%	Quarterly
First Chicago NBD Capital I	249	256	1997	2027	Any time	LIBOR + 0.55%	Quarterly
J.P. Morgan Chase Capital X	1,000	1,016	2002	2032	Any time	7.00%	Quarterly
J.P. Morgan Chase Capital XI	1,075	1,009	2003	2033	Any time	5.88%	Quarterly
J.P. Morgan Chase Capital XII	400	391	2003	2033	Any time	6.25%	Quarterly
JPMorgan Chase Capital XIII	465	480	2004	2034	2014	LIBOR + 0.95%	Quarterly
JPMorgan Chase Capital XIV	600	587	2004	2034	Any time	6.20%	Quarterly
JPMorgan Chase Capital XV	93	132	2005	2035	Any time	5.88%	Semiannually
JPMorgan Chase Capital XVI	500	493	2005	2035	Any time	6.35%	Quarterly
JPMorgan Chase Capital XVII	496	720	2005	2035	Any time	5.85%	Semiannually
JPMorgan Chase Capital XVIII	748	749	2006	2036	Any time	6.95%	Semiannually
JPMorgan Chase Capital XIX	563	564	2006	2036	Any time	6.63%	Quarterly
JPMorgan Chase Capital XX	905	907	2006	2036	Any time	6.55%	Semiannually
JPMorgan Chase Capital XXI	836	837	2007	2037	2012	LIBOR + 0.95%	Quarterly
JPMorgan Chase							

Capital XXII	911	912	2007	2037	Any time	6.45%	Semiannually
JPMorgan Chase						LIBOR +	
Capital XXIII	643	643	2007	2047	2012	1.00%	Quarterly
JPMorgan Chase							
Capital XXIV	700	700	2007	2047	2012	6.88%	Quarterly
JPMorgan Chase							
Capital XXV	1,493	2,292	2007	2037	2037	6.80%	Semiannually
JPMorgan Chase							
Capital XXVI	1,815	1,815	2008	2048	2013	8.00%	Quarterly
JPMorgan Chase							
Capital XXVII	995	995	2009	2039	2039	7.00%	Semiannually
JPMorgan Chase							
Capital XXVIII	1,500	1,500	2009	2039	2014	7.20%	Quarterly
JPMorgan Chase							
Capital XXIX	1,500	1,500	2010	2040	2015	6.70%	Quarterly
Total	\$19,504	\$20,866					

- (a) Represents the amount of trust preferred capital debt securities issued to the public by each trust, including unamortized original issue discount.
- (b) Represents the principal amount of JPMorgan Chase debentures issued to each trust, including unamortized original-issue discount. The principal amount of debentures issued to the trusts includes the impact of hedging and purchase accounting fair value adjustments that were recorded on the Firm's Consolidated Financial Statements.

Notes to consolidated financial statements

Note 22 – Preferred stock

At December 31, 2011 and 2010, JPMorgan Chase was authorized to issue 200 million shares of preferred stock, in one or more series, with a par value of \$1 per share.

In the event of a liquidation or dissolution of the Firm, JPMorgan Chase's preferred stock then outstanding takes precedence over the Firm's common stock for the payment of dividends and the distribution of assets.

Dividends on the Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series I shares are payable semiannually at a fixed annual dividend rate of 7.90% through April 2018, and then become payable quarterly at an annual dividend rate of three-month LIBOR plus 3.47%. Dividends on the 8.625% Non-Cumulative Preferred Stock, Series J are payable quarterly.

On August 20, 2010, the Firm redeemed all of the outstanding shares of its 6.15% Cumulative Preferred Stock, Series E; 5.72% Cumulative Preferred Stock, Series F; and 5.49% Cumulative Preferred Stock, Series G at their stated redemption value. On June 17, 2009, the Firm redeemed all outstanding shares of the Fixed Rate Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series K ("Series K Preferred Stock") and repaid the full \$25.0 billion principal amount together with accrued but unpaid dividends.

The following is a summary of JPMorgan Chase's preferred stock outstanding as of December 31, 2011 and 2010.

		Fixed-to- Floating Rate Non- Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series I	8.625% Non- Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series J	Total preferred stock
December 31,				
Contractual rate in effect at December 31, 2011		7.900%	8.625%	
Shares ^(a)	2011	600,000	180,000	780,000
	2010	600,000	180,000	780,000
Carrying value	2011	\$ 6,000	\$ 1,800	\$ 7,800

Note 23 – Common stock

At December 31, 2011 and 2010, JPMorgan Chase was authorized to issue 9.0 billion shares of common stock with a par value of \$1 per share. On June 5, 2009, the Firm issued \$5.8 billion, or 163 million new shares, of its common stock at \$35.25 per share.

Common shares issued (newly issued or distributed from treasury) by JPMorgan Chase during the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 were as follows.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Issued – balance at January 1	4,104.9	4,104.9	3,941.6
New open market issuances	—	—	163.3
Total issued – balance at December 31	4,104.9	4,104.9	4,104.9
Treasury – balance at January 1	(194.6)	(162.9)	(208.8)
Purchase of treasury stock	(226.9)	(77.9)	—
Share repurchases related to employee stock-based awards ^(a)	(0.1)	(0.1)	(1.1)
Issued from treasury:			
Employee benefits and compensation plans	88.3	45.3	45.7
Employee stock purchase plans	1.1	1.0	1.3
Total issued from treasury	89.4	46.3	47.0
Total treasury – balance at December 31	(332.2)	(194.6)	(162.9)
Outstanding	3,772.7	3,910.3	3,942.0

(a) Participants in the Firm's stock-based incentive plans may have shares withheld to cover income taxes.

Pursuant to the U.S. Treasury's Capital Purchase Program, the Firm issued to the U.S. Treasury a Warrant to purchase up to 88,401,697 shares of the Firm's common stock, at an exercise price of \$42.42 per share, subject to certain antidilution and other adjustments. The U.S. Treasury exchanged the Warrant for 88,401,697 warrants, each of which was a warrant to purchase a share of the Firm's common stock at an exercise price of \$42.42

(in millions)	2010	6,000	1,800	7,800
Earliest redemption date	4/30/2018	9/1/2013		
Share value and redemption price per share ^(b)	\$ 10,000	\$ 10,000		

(a) Represented by depositary shares.

(b) The redemption price includes the amount shown in the table plus any accrued but unpaid dividends.

Dividend and stock repurchase restrictions

Prior to the redemption of the Series K Preferred Stock on June 17, 2009, the Firm was subject to certain restrictions regarding the declaration of dividends and share repurchases. As a result of the redemption of the Series K Preferred Stock, JPMorgan Chase is no longer subject to any of these restrictions.

per share and, on December 11, 2009, sold the warrants in a secondary public offering for \$950 million. The warrants are exercisable, in whole or in part, at any time and from time to time until October 28, 2018. As part of its common equity repurchase program discussed below, the Firm repurchased 10,167,698 warrants during 2011, with 78,233,999 warrants remaining outstanding at December 31, 2011. The repurchase of the warrants resulted in a \$122 million adjustment to capital surplus.

On March 18, 2011, the Board of Directors approved a \$15.0 billion common equity (i.e., common stock and warrants) repurchase program, of which \$8.95 billion was authorized for repurchase in 2011. The \$15.0 billion repurchase program superseded a \$10.0 billion repurchase program approved in 2007. During 2011 and 2010, the Firm repurchased (on a trade-date basis) an aggregate of 240 million and 78 million shares of common stock and warrants, for \$8.95 billion and \$3.0 billion, at an average price per unit of \$37.35 and \$38.49, respectively. The Firm

did not repurchase any of the warrants during 2010, and did not repurchase any shares of its common stock or warrants during 2009. For additional information regarding repurchases of the Firm's equity securities, see Part II, Item 5: Market for registrant's common equity, related stockholder matters and issuer purchases of equity securities, on pages 18-20 of JPMorgan Chase's 2011 Form 10-K.

The Firm may, from time to time, enter into written trading plans under Rule 10b5-1 of the Securities Exchange Act of 1934 to facilitate repurchases in accordance with the repurchase program. A Rule 10b5-1 repurchase plan allows the Firm to repurchase its equity during periods when it would not otherwise be repurchasing common equity – for example, during internal trading "black-out periods." All purchases under a Rule 10b5-1 plan must be made according to a predefined plan established when the Firm is not aware of material nonpublic information.

As of December 31, 2011, approximately 408 million unissued shares of common stock were reserved for issuance under various employee incentive, compensation, option and stock purchase plans, director compensation plans, and the warrants sold by the U.S. Treasury as discussed above.

Note 24 – Earnings per share

Earnings per share ("EPS") is calculated under the two-class method under which all earnings (distributed and undistributed) are allocated to each class of common stock and participating securities based on their respective rights to receive dividends. JPMorgan Chase grants restricted stock and RSUs to certain employees under its stock-based compensation programs, which entitle recipients to receive nonforfeitable dividends during the vesting period on a basis equivalent to the dividends paid to holders of common stock; these unvested awards meet the definition of participating securities. Options issued under employee benefit plans that have an antidilutive effect are excluded from the computation of diluted EPS.

The following table presents the calculation of basic and diluted EPS for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31,				
(in millions, except per share amounts)				
	2011	2010	2009	
Basic earnings per share				
Income before extraordinary gain	\$18,976	\$17,370	\$11,652	
Extraordinary gain	—	—	76	
Net income	\$18,976	\$17,370	\$11,728	
Less: Preferred stock dividends	629	642	1,327	
Less: Accelerated amortization from redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	1,112 ^(c)	
Net income applicable to common equity	18,347	16,728	9,289^(c)	
Less: Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities	779	964	515	
Net income applicable to common stockholders	\$17,568	\$15,764	\$ 8,774	
Total weighted-average basic shares outstanding				
	3,900.4	3,956.3	3,862.8	
Per share				
Income before extraordinary gain	\$ 4.50	\$ 3.98	\$ 2.25 ^(c)	
Extraordinary gain	—	—	0.02	
Net income	\$ 4.50	\$ 3.98	\$ 2.27^(c)	

Year ended December 31,				
(in millions, except per share amounts)				
	2011	2010	2009	
Diluted earnings per share				
Net income applicable to common stockholders	\$17,568	\$15,764	\$ 8,774	
Total weighted-average basic shares				

outstanding	3,900.4	3,956.3	3,862.8
Add: Employee stock options, SARs and warrants ^(a)	19.9	20.6	16.9
Total weighted-average diluted shares outstanding^(b)	3,920.3	3,976.9	3,879.7
Per share			
Income before extraordinary gain	\$ 4.48	\$ 3.96	\$ 2.24 ^(c)
Extraordinary gain	—	—	0.02
Net income per share	\$ 4.48	\$ 3.96	\$ 2.26 ^(c)

(a) Excluded from the computation of diluted EPS (due to the antidilutive effect) were options issued under employee benefit plans and the warrants originally issued in 2008 under the U.S. Treasury's Capital Purchase Program to purchase shares of the Firm's common stock. The aggregate number of shares issuable upon the exercise of such options and warrants was 133 million, 233 million and 266 million for the full years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 respectively.

(b) Participating securities were included in the calculation of diluted EPS using the two-class method, as this computation was more dilutive than the calculation using the treasury stock method.

(c) The calculation of basic and diluted EPS and net income applicable to common equity for full year 2009 includes a one-time, noncash reduction of \$1.1 billion, or \$0.27 per share, resulting from repayment of the U.S. Troubled Asset Relief Program ("TARP") preferred capital.

Notes to consolidated financial statements

Note 25 – Accumulated other comprehensive income/(loss)

AOCI includes the after-tax change in unrealized gains and losses on AFS securities, foreign currency translation adjustments (including the impact of related derivatives), cash flow hedging activities, and net loss and prior service costs/(credit) related to the Firm's defined benefit pension and OPEB plans.

As of or for the year ended December 31, (in millions)	Unrealized gains/(losses) on AFS securities ^(b)	Translation adjustments, net of hedges	Cash flow hedges	Net loss and prior service costs/ (credit) of defined benefit pension and OPEB plans	Accumulated other comprehensive income/(loss)
Balance at December 31, 2008	\$ (2,101)	\$ (598)	\$ (202)	\$ (2,786)	\$ (5,687)
Net change	4,133 ^(c)	582	383	498	5,596
Balance at December 31, 2009	\$ 2,032 ^(d)	\$ (16)	\$ 181	\$ (2,288)	\$ (91)
Cumulative effect of changes in accounting principles ^(a)	(144)	—	—	—	(144)
Net change	610 ^(e)	269	25	332	1,236
Balance at December 31, 2010	\$ 2,498 ^(d)	\$ 253	\$ 206	\$ (1,956)	\$ 1,001
Net change	1,067 ^(f)	(279)	(155)	(690)	(57)
Balance at December 31, 2011	\$ 3,565 ^(d)	\$ (26)	\$ 51	\$ (2,646)	\$ 944

(a) Reflects the effect of the adoption of accounting guidance related to the consolidation of VIEs, and to embedded credit derivatives in beneficial interests in securitized financial assets. AOCI decreased by \$129 million due to the adoption of the accounting guidance related to VIEs, as a result of the reversal of the fair value adjustments taken on retained AFS securities that were eliminated in consolidation; for further discussion see Note 16 on pages 256–267 of this Annual Report. AOCI decreased by \$15 million due to the adoption of the new guidance related to credit derivatives embedded in certain of the Firm's AFS securities; for further discussion see Note 6 on pages 202–210 of this Annual Report.

(b) Represents the after-tax difference between the fair value and amortized cost of securities accounted for as AFS.

(c) The net change during 2009 was due primarily to overall market spread and market liquidity improvement as well as changes in the composition of investments.

(d) Included after-tax unrealized losses not related to credit on debt securities for which credit losses have been recognized in income of \$(56) million, \$(81) million and \$(226) million at December 31, 2011, 2010 and 2009, respectively.

(e) The net change during 2010 was due primarily to the narrowing of spreads on commercial and non-agency MBS as well as on collateralized loan obligations; also reflects increased market value on pass-through MBS due to narrowing of spreads and other market factors.

(f) The net change for 2011 was due primarily to increased market value on agency MBS and municipal securities, partially offset by the widening of spreads on non-U.S. corporate debt and the realization of gains due to portfolio repositioning.

The following table presents the before- and after-tax changes in the components of other comprehensive income/(loss).

Year ended December 31, (in millions)	2011			2010			2009		
	Before tax	Tax effect	After tax	Before tax	Tax effect	After tax	Before tax	Tax effect	After tax
Unrealized gains/(losses) on AFS securities:									
Net unrealized gains/(losses) arising during the period	\$3,361	\$(1,322)	\$2,039	\$3,982	\$(1,540)	\$2,442	\$7,870	\$(3,029)	\$4,841
Reclassification adjustment for realized (gains)/losses included in net income	(1,593)	621	(972)	(2,982)	1,150	(1,832)	(1,152)	444	(708)
Net change	1,768	(701)	1,067	1,000	(390)	610	6,718	(2,585)	4,133
Translation adjustments:									
Translation	(672)	255	(417)	402	(139)	263	1,139	(398)	741

Hedges	226	(88)	138	11	(5)	6	(259)	100	(159)
Net change	(446)	167	(279)	413	(144)	269	880	(298)	582
Cash flow hedges:									
Net unrealized gains/(losses) arising during the period	50	(19)	31	247	(96)	151	767	(308)	459
Reclassification adjustment for realized (gains)/losses included in net income	(301)	115	(186)	(206)	80	(126)	(124)	48	(76)
Net change	(251)	96	(155)	41	(16)	25	643	(260)	383
Net loss and prior service cost/ (credit) of defined benefit pension and OPEB plans:									
Net gains/(losses) and prior service credits arising during the period	(1,291)	502	(789)	294	(96)	198	494	(200)	294
Reclassification adjustment for net loss and prior service credits included in net income	162	(63)	99	224	(90)	134	337	(133)	204
Net change	(1,129)	439	(690)	518	(186)	332	831	(333)	498
Total other comprehensive income/(loss)	\$ (58)	\$ 1	\$ (57)	\$1,972	\$ (736)	\$1,236	\$9,072	\$(3,476)	\$5,596

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report

Note 26 – Income taxes

JPMorgan Chase and its eligible subsidiaries file a consolidated U.S. federal income tax return. JPMorgan Chase uses the asset and liability method to provide income taxes on all transactions recorded in the Consolidated Financial Statements. This method requires that income taxes reflect the expected future tax consequences of temporary differences between the carrying amounts of assets or liabilities for book and tax purposes. Accordingly, a deferred tax asset or liability for each temporary difference is determined based on the tax rates that the Firm expects to be in effect when the underlying items of income and expense are realized. JPMorgan Chase's expense for income taxes includes the current and deferred portions of that expense. A valuation allowance is established to reduce deferred tax assets to the amount the Firm expects to realize.

Due to the inherent complexities arising from the nature of the Firm's businesses, and from conducting business and being taxed in a substantial number of jurisdictions, significant judgments and estimates are required to be made. Agreement of tax liabilities between JPMorgan Chase and the many tax jurisdictions in which the Firm files tax returns may not be finalized for several years. Thus, the Firm's final tax-related assets and liabilities may ultimately be different from those currently reported.

The components of income tax expense/(benefit) included in the Consolidated Statements of Income were as follows for each of the years ended December 31, 2011, 2010, and 2009.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Current income tax expense			
U.S. federal	\$ 3,719	\$ 4,001	\$ 4,698
Non-U.S.	1,183	2,712	2,368
U.S. state and local	1,178	1,744	971
Total current income tax expense	6,080	8,457	8,037
Deferred income tax expense/(benefit)			
U.S. federal	2,109	(753)	(2,867)
Non-U.S.	102	169	(454)

increase of \$1.8 billion in 2010, and a decrease of \$3.7 billion in 2009.

U.S. federal income taxes have not been provided on the undistributed earnings of certain non-U.S. subsidiaries, to the extent that such earnings have been reinvested abroad for an indefinite period of time. Based on JPMorgan Chase's ongoing review of the business requirements and capital needs of its non-U.S. subsidiaries, combined with the formation of specific strategies and steps taken to fulfill these requirements and needs, the Firm has determined that the undistributed earnings of certain of its subsidiaries would be indefinitely reinvested to fund current and future growth of the related businesses. As management does not intend to use the earnings of these subsidiaries as a source of funding for its U.S. operations, such earnings will not be distributed to the U.S. in the foreseeable future. For 2011, pretax earnings of approximately \$2.6 billion were generated and will be indefinitely reinvested in these subsidiaries. At December 31, 2011, the cumulative amount of undistributed pretax earnings in these subsidiaries approximated \$21.8 billion. If the Firm were to record a deferred tax liability associated with these undistributed earnings, the amount would be approximately \$4.9 billion at December 31, 2011.

Tax expense applicable to securities gains and losses for the years 2011, 2010 and 2009 was \$617 million, \$1.1 billion, and \$427 million, respectively.

A reconciliation of the applicable statutory U.S. income tax rate to the effective tax rate for each of the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, is presented in the following table.

Year ended December 31,	2011	2010	2009
Statutory U.S. federal tax rate	35.0 %	35.0 %	35.0 %
Increase/(decrease) in tax rate resulting from:			
U.S. state and local income taxes, net of U.S. federal income tax benefit	1.6	3.6	2.7
Tax-exempt income	(2.1)	(2.4)	(3.9)
Non-U.S. subsidiary earnings ^(a)	(2.3)	(2.2)	(1.7)

U.S. state and local	(518)	(384)	(301)
Total deferred income			
tax expense/(benefit)	1,693	(968)	(3,622)
Total income tax			
expense	\$ 7,773	\$ 7,489	\$ 4,415

Total income tax expense includes \$76 million, \$485 million and \$280 million of tax benefits recorded in 2011, 2010, and 2009, respectively, as a result of tax audit resolutions.

The preceding table does not reflect the tax effect of certain items that are recorded each period directly in stockholders' equity and certain tax benefits associated with the Firm's employee stock-based compensation plans. The tax effect of all items recorded directly to stockholders' equity resulted in an increase of \$927 million in 2011, an

Business tax credits	(4.0)	(3.7)	(5.5)
Other, net	0.9	(0.2)	0.9
Effective tax rate	29.1 %	30.1 %	27.5 %

(a) Includes earnings deemed to be reinvested indefinitely in non-U.S. subsidiaries.

Deferred income tax expense/(benefit) results from differences between assets and liabilities measured for financial reporting purposes versus income tax return purposes. Deferred tax assets are recognized if, in management's judgment, their realizability is determined to be more likely than not. If a deferred tax asset is determined to be unrealizable, a valuation allowance is established. The significant components of deferred tax assets and liabilities are reflected in the following table as of December 31, 2011 and 2010.

Notes to consolidated financial statements

December 31, (in millions)	2011	2010
Deferred tax assets		
Allowance for loan losses	\$ 10,689	\$ 12,287
Employee benefits	4,570	4,279
Accrued expenses and other		
(a)	9,186	7,850
Non-U.S. operations	2,943	956
Tax attribute carryforwards		
(a)	1,547	2,348
Gross deferred tax assets	\$ 28,935	\$ 27,720
Valuation allowance	(1,303)	(1,784)
Deferred tax assets, net of valuation allowance	\$ 27,632	\$ 25,936
Deferred tax liabilities		
Depreciation and amortization(a)	\$ 6,358	\$ 4,823
Leasing transactions	2,569	2,160
Non-U.S. operations	2,790	1,136
Other, net(a)	1,139	1,497
Gross deferred tax liabilities	\$ 12,856	\$ 9,616
Net deferred tax assets	\$ 14,776	\$ 16,320

(a) The prior-year period has been revised to conform with the current presentation.

JPMorgan Chase has recorded deferred tax assets of \$1.5 billion at December 31, 2011, in connection with U.S. federal, state and local, and non-U.S. subsidiary net operating loss carryforwards. At December 31, 2011, the U.S. federal net operating loss carryforwards were approximately \$4.1 billion; the state and local net operating loss carryforward was approximately \$642 million; and the non-U.S. subsidiary net operating loss carryforward was \$116 million. If not utilized, the U.S. federal net operating loss carryforwards and the state and local net operating loss carryforward will expire between 2027 and 2030. The non-U.S. subsidiary net operating loss carryforward has an unlimited carryforward period.

A valuation allowance has been recorded for losses associated with non-U.S. subsidiaries and certain portfolio investments, and certain state and local tax benefits. During 2011, the valuation allowance decreased by \$481 million predominantly related to the realization of state and local tax benefits.

At December 31, 2011, 2010 and 2009, JPMorgan Chase's unrecognized tax benefits, excluding related interest expense and penalties, were \$7.2 billion, \$7.8 billion and \$6.6 billion, respectively, of which \$4.0 billion, \$3.8 billion and \$3.5 billion, respectively, if recognized, would reduce the annual effective tax rate. As JPMorgan Chase is presently under audit by a number of taxing authorities, it is reasonably possible that significant changes in the gross balance of unrecognized tax benefits may occur within the next 12 months. JPMorgan Chase does not expect that any changes over the next twelve months in its gross balance of unrecognized tax benefits caused by such audits would result in a significant change in its annual effective tax rate.

The following table presents a reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Unrecognized tax benefits

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Balance at January 1,	\$ 7,767	\$ 6,608	\$ 5,894
Increases based on tax positions related to the current period	516	813	584
Decreases based on tax positions related to the current period	(110)	(24)	(6)
Increases based on tax positions related to prior periods	496	1,681	703
Decreases based on tax positions related to prior periods	(1,433)	(1,198)	(322)
Decreases related to settlements with taxing authorities	(16)	(74)	(203)
Decreases related to a lapse of applicable statute of limitations	(31)	(39)	(42)
Balance at December 31,	\$ 7,189	\$ 7,767	\$ 6,608

After-tax interest expense/(benefit) and penalties related to income tax liabilities recognized in income tax expense were

\$184 million, \$(54) million and \$101 million in 2011, 2010 and 2009, respectively.

At December 31, 2011 and 2010, in addition to the liability for unrecognized tax benefits, the Firm had accrued \$1.7 billion and \$1.6 billion, respectively, for income tax-related interest and penalties.

JPMorgan Chase is continually under examination by the Internal Revenue Service, by taxing authorities throughout the world, and by many states throughout the U.S. The following table summarizes the status of significant income tax examinations of JPMorgan Chase and its consolidated subsidiaries as of December 31, 2011.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

December 31, 2011	Periods under examination	Status
JPMorgan Chase – U.S.	1993 – 2002	Refund claims under review
JPMorgan Chase – U.S.	2003 – 2005 ^(a)	Field examination completed, JPMorgan Chase intends to file refund claims
Bank One – U.S.	2000 – 2004	Refund claims under review
Bear Stearns – U.S.	2003 – 2005	In appeals process
Bear Stearns – U.S.	2006 – 2008	Field examination
JPMorgan Chase – United Kingdom	2006 – 2010	Field examination
JPMorgan Chase – New York State and City	2005 – 2007	Field examination
JPMorgan Chase – California	2006 – 2008	Field examination

(a) JPMorgan Chase anticipates that the IRS will commence in 2012 an examination of the years 2006 through 2008.

The following table presents the U.S. and non-U.S. components of income before income tax expense and extraordinary gain for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
U.S.	\$ 16,336	\$ 16,568	\$ 6,263
Non-U.S. ^(a)	10,413	8,291	9,804
Income before income tax and extraordinary gain	\$ 26,749	\$ 24,859	\$ 16,067

(a) For purposes of this table, non-U.S. income is defined as income generated from operations located outside the U.S.

Note 27 – Restrictions on cash and intercompany funds transfers

The business of JPMorgan Chase Bank, National Association ("JPMorgan Chase Bank, N.A.") is subject to examination and regulation by the Office of the Comptroller of the Currency ("OCC"). The Bank is a member of the U.S. Federal Reserve System, and its deposits in the U.S. are insured by the FDIC.

The Board of Governors of the Federal Reserve

dividend restrictions set forth in statutes and regulations, the Federal Reserve, the OCC and the FDIC have authority under the Financial Institutions Supervisory Act to prohibit or to limit the payment of dividends by the banking organizations they supervise, including JPMorgan Chase and its subsidiaries that are banks or bank holding companies, if, in the banking regulator's opinion, payment of a dividend would constitute an unsafe or unsound practice in light of the financial condition of the banking organization.

At January 1, 2012, JPMorgan Chase's banking subsidiaries could pay, in the aggregate, \$7.4 billion in dividends to their respective bank holding companies without the prior approval of their relevant banking regulators. The capacity to pay dividends in 2012 will be supplemented by the banking subsidiaries' earnings during the year.

In compliance with rules and regulations established by U.S. and non-U.S. regulators, as of December 31, 2011 and 2010, cash in the amount of \$25.4 billion and \$25.0 billion, respectively, and securities with a fair value of \$23.4 billion and \$9.7 billion, respectively, were segregated in special bank accounts for the benefit of securities and futures brokerage customers. In addition, as of December 31, 2011 and 2010, the Firm had other restricted cash of \$4.2 billion and \$2.7 billion, respectively, primarily representing cash reserves held at non-U.S. central banks and held for other general purposes.

Note 28 – Regulatory capital

The Federal Reserve establishes capital requirements, including well-capitalized standards for the consolidated financial holding company. The OCC establishes similar capital requirements and standards for the Firm's national banks, including JPMorgan Chase Bank, N.A., and Chase Bank USA, N.A.

There are two categories of risk-based capital: Tier 1 capital and Tier 2 capital. Tier 1 capital consists of common stockholders' equity, perpetual preferred stock, noncontrolling interests in subsidiaries and trust preferred capital debt securities, less goodwill and certain other adjustments. Tier 2 capital consists of preferred stock not qualifying as Tier 1 capital, subordinated long-term debt and other instruments qualifying as Tier 2 capital, and the aggregate allowance for credit losses up to a certain percentage of risk-weighted assets. Total capital is Tier 1 capital plus Tier 2 capital. Under the risk-based capital guidelines of the Federal Reserve, JPMorgan Chase is required to

The Board of Governors of the Federal Reserve System (the "Federal Reserve") requires depository institutions to maintain cash reserves with a Federal Reserve Bank. The average amount of reserve balances deposited by the Firm's bank subsidiaries with various Federal Reserve Banks was approximately \$4.4 billion and \$803 million in 2011 and 2010, respectively.

Restrictions imposed by U.S. federal law prohibit JPMorgan Chase and certain of its affiliates from borrowing from banking subsidiaries unless the loans are secured in specified amounts. Such secured loans to the Firm or to other affiliates are generally limited to 10% of the banking subsidiary's total capital, as determined by the risk-based capital guidelines; the aggregate amount of all such loans is limited to 20% of the banking subsidiary's total capital.

The principal sources of JPMorgan Chase's income (on a parent company-only basis) are dividends and interest from JPMorgan Chase Bank, N.A., and the other banking and nonbanking subsidiaries of JPMorgan Chase. In addition to

maintain minimum ratios of Tier 1 and Total capital to risk-weighted assets, as well as minimum leverage ratios (which are defined as Tier 1 capital divided by adjusted quarterly average assets). Failure to meet these minimum requirements could cause the Federal Reserve to take action. Banking subsidiaries also are subject to these capital requirements by their respective primary regulators. As of December 31, 2011 and 2010, JPMorgan Chase and all of its banking subsidiaries were well-capitalized and met all capital requirements to which each was subject.

Notes to consolidated financial statements

The following table presents the regulatory capital, assets and risk-based capital ratios for JPMorgan Chase and its significant banking subsidiaries at December 31, 2011 and 2010. These amounts are determined in accordance with regulations issued by the Federal Reserve and/or OCC.

December 31,	JPMorgan Chase & Co. ^(e)		JPMorgan Chase Bank, N.A. ^(e)		Chase Bank USA, N.A. ^(e)			
(in millions, except ratios)	2011	2010	2011	2010	2011	2010	Well- capitalized ratios ^(f)	Minimum capital ratios ^(f)
Regulatory capital								
Tier 1 ^(a)	\$ 150,384	\$ 142,450	\$ 98,426	\$ 91,764	\$ 11,903	\$ 12,966		
Total	188,088	182,216	136,017	130,444	15,448	16,659		
Assets								
Risk- weighted (b)(c)	\$1,221,198	\$1,174,978	\$1,042,898	\$ 965,897	\$107,421	\$116,992		
Adjusted average ^(d)	2,202,087	2,024,515	1,789,194	1,611,486	106,312	117,368		
Capital ratios								
Tier 1 ^(a)	12.3%	12.1%	9.4%	9.5%	11.1%	11.1%	6.0%	4.0%
Total	15.4	15.5	13.0	13.5	14.4	14.2	10.0	8.0
Tier 1 leverage	6.8	7.0	5.5	5.7	11.2	11.0	5.0 ^(g)	3.0 ^(h)

(a) At December 31, 2011, for JPMorgan Chase and JPMorgan Chase Bank, N.A., trust preferred capital debt securities were \$19.6 billion and \$600 million, respectively. If these securities were excluded from the calculation at December 31, 2011, Tier 1 capital would be \$130.8 billion and \$97.8 billion, respectively, and the Tier 1 capital ratio would be 10.7% and 9.4%, respectively. At December 31, 2011, Chase Bank USA, N.A. had no trust preferred capital debt securities.

(b) Risk-weighted assets consist of on- and off-balance sheet assets that are assigned to one of several broad risk categories and weighted by factors representing their risk and potential for default. On-balance sheet assets are risk-weighted based on the perceived credit risk associated with the obligor or counterparty, the nature of any collateral, and the guarantor, if any. Off-balance sheet assets such as lending-related commitments, guarantees, derivatives and other applicable off-balance sheet positions are risk-weighted by multiplying the contractual amount by the appropriate credit conversion factor to determine the on-balance sheet credit-equivalent amount, which is then risk-weighted based on the same factors used for on-balance sheet assets. Risk-weighted assets also incorporate a measure for the market risk related to applicable trading assets—debt and equity instruments, and foreign exchange and commodity derivatives. The resulting risk-weighted values for each of the risk categories are then aggregated to determine total risk-weighted assets.

(c) Includes off-balance sheet risk-weighted assets at December 31, 2011, of \$301.1 billion, \$291.0 billion and \$38 million, and at December 31, 2010, of \$282.9 billion, \$274.2 billion and \$31 million, for JPMorgan Chase, JPMorgan Chase Bank, N.A. and Chase Bank USA, N.A., respectively.

(d) Adjusted average assets, for purposes of calculating the leverage ratio, include total quarterly average assets adjusted for unrealized gains/(losses) on securities, less deductions for disallowed goodwill and other intangible assets, investments in certain subsidiaries, and the total adjusted carrying value of nonfinancial equity investments that are subject to deductions from Tier 1 capital.

(e) Asset and capital amounts for JPMorgan Chase's banking subsidiaries reflect intercompany transactions; whereas the respective amounts for JPMorgan Chase reflect the elimination of intercompany transactions.

(f) As defined by the regulations issued by the Federal Reserve, OCC and FDIC.

(g) Represents requirements for banking subsidiaries pursuant to regulations issued under the FDIC Improvement Act. There is no Tier 1 leverage component in the definition of a well-capitalized bank holding company.

(h) The minimum Tier 1 leverage ratio for bank holding companies and banks is 3% or 4%, depending on factors specified in regulations issued by the Federal Reserve and OCC.

Note: Rating agencies allow measures of capital to be adjusted upward for deferred tax liabilities, which have resulted from both nontaxable business combinations and from tax-deductible goodwill. The Firm had deferred tax liabilities resulting from nontaxable business combinations totaling \$414 million and \$647 million at December 31, 2011 and 2010, respectively; and deferred tax liabilities resulting from tax-deductible goodwill of \$2.3 billion and \$1.9 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.

A reconciliation of the Firm's Total stockholders' equity to Tier 1 capital and Total qualifying capital is presented in the table below.

December 31, (in millions)	2011	2010
Tier 1 capital		
Total stockholders' equity	\$ 183,573	\$ 176,106
Effect of certain items in accumulated other comprehensive income/(loss) excluded from Tier 1 capital	(970)	(748)
Qualifying hybrid securities and noncontrolling interests ^(a)	19,668	19,887
Less: Goodwill ^(b)	45,873	46,915
Fair value DVA on derivative and structured note liabilities related to the Firm's credit quality	2,150	1,261
Investments in certain subsidiaries and other	993	1,032
Other intangible assets ^(b)	2,871	3,587
Total Tier 1 capital	150,384	142,450
Tier 2 capital		
Long-term debt and other instruments qualifying as Tier 2	22,275	25,018
Qualifying allowance for credit losses	15,504	14,959
Adjustment for investments in certain subsidiaries and other	(75)	(211)
Total Tier 2 capital	37,704	39,766
Total qualifying capital	\$ 188,088	\$ 182,216

(a) Primarily includes trust preferred capital debt securities of certain business trusts.

(b) Goodwill and other intangible assets are net of any associated deferred tax liabilities.

Note 29 – Off-balance sheet lending-related financial instruments, guarantees, and other commitments

JPMorgan Chase provides lending-related financial instruments (e.g., commitments and guarantees) to meet the financing needs of its customers. The contractual amount of these financial instruments represents the maximum possible credit risk to the Firm should the counterparty draw upon the commitment or the Firm be required to fulfill its obligation under the guarantee, and should the counterparty subsequently fail to perform according to the terms of the contract. Most of these commitments and guarantees expire without being drawn or a default occurring. As a result, the total contractual amount of these instruments is not, in the Firm's view, representative of its actual future credit exposure or funding requirements.

To provide for the risk of loss inherent in wholesale and consumer (excluding credit card) contracts, an allowance for credit losses on lending-related commitments is maintained. See Note 15 on pages 252–255 of this Annual Report for further discussion regarding the allowance for credit losses on lending-related commitments. The following table summarizes the contractual amounts and carrying values of off-balance sheet lending-related financial instruments, guarantees and other commitments at December 31, 2011 and 2010. The amounts in the table below for credit card and home equity lending-related commitments represent the total available credit for these products. The Firm has not experienced, and does not anticipate, that all available lines of credit for these products will be utilized at the same time. The Firm can reduce or cancel credit card lines of credit by providing the borrower notice or, in some cases, without notice as permitted by law. The Firm may reduce or close home equity lines of credit when there are significant decreases in the value of the underlying property, or when there has been a demonstrable decline in the creditworthiness of the borrower. Also, the Firm typically closes credit card lines when the borrower is 60 days or more past due.

Notes to consolidated financial statements

Off-balance sheet lending-related financial instruments, guarantees and other commitments

By remaining maturity at December 31, (in millions)	Contractual amount						Carrying value ⁽ⁱ⁾	
	2011						2011	2010
	Expires in 1 year or less	Expires after 1 year through 3 years	Expires after 3 years through 5 years	Expires after 5 years	Total	Total		
Lending-related								
Consumer, excluding credit card:								
Home equity – senior lien	\$ 933	\$ 4,780	\$ 4,870	\$ 5,959	\$ 16,542	\$ 17,662	\$ —	\$ —
Home equity – junior lien	2,096	8,964	8,075	7,273	26,408	30,948	—	—
Prime mortgage	1,500	—	—	—	1,500	1,266	—	—
Subprime mortgage	—	—	—	—	—	—	—	—
Auto	6,431	97	149	17	6,694	5,246	1	2
Business banking	9,480	430	63	326	10,299	9,702	6	4
Student and other	82	169	127	486	864	579	—	—
Total consumer, excluding credit card	20,522	14,440	13,284	14,061	62,307	65,403	7	6
Credit card	530,616	—	—	—	530,616	547,227	—	—
Total consumer	551,138	14,440	13,284	14,061	592,923	612,630	7	6
Wholesale:								
Other unfunded commitments to extend credit ^{(a)(b)}	61,083	61,628	87,830	4,710	215,251	199,859	347	364
Standby letters of credit and other financial guarantees ^{(a)(b)(c)(d)}	27,982	34,671	36,448	2,798	101,899	94,837	696	705
Unused advised lines of credit	46,695	11,324	327	1,857	60,203	44,720	—	—
Other letters of credit ^{(a)(d)}	4,218	1,020	148	—	5,386	6,663	2	2
Total wholesale	139,978	108,643	124,753	9,365	382,739	346,079	1,045	1,071
Total lending-related	\$691,116	\$123,083	\$138,037	\$23,426	\$975,662	\$958,709	\$1,052	\$1,077
Other guarantees and commitments								
Securities lending indemnifications ^(e)	\$186,077	\$ —	\$ —	\$ —	\$186,077	\$181,717	NA	NA
Derivatives qualifying as guarantees ^(f)	2,998	5,117	31,097	36,381	75,593	87,768	\$ 457	\$ 294
Unsettled reverse repurchase and securities borrowing agreements	39,939	—	—	—	39,939	39,927	—	—
Loan sale and securitization-related indemnifications:								
Mortgage repurchase liability ^(g)	NA	NA	NA	NA	NA	NA	3,557	3,285
Loans sold with recourse	NA	NA	NA	NA	10,397	10,982	148	153
Other guarantees and commitments^(h)	1,030	279	299	4,713	6,321	6,492	(5)	(6)

- (a) At December 31, 2011 and 2010, reflects the contractual amount net of risk participations totaling \$1.1 billion and \$542 million, respectively, for other unfunded commitments to extend credit; \$19.8 billion and \$22.4 billion, respectively, for standby letters of credit and other financial guarantees; and \$974 million and \$1.1 billion, respectively, for other letters of credit. In regulatory filings with the Federal Reserve these commitments are shown gross of risk participations.
- (b) At December 31, 2011 and 2010, included credit enhancements and bond and commercial paper liquidity commitments to U.S. states and municipalities, hospitals and other not-for-profit entities of \$48.6 billion and \$43.4 billion, respectively. These commitments also include liquidity facilities to nonconsolidated municipal bond VIEs; for further information, see Note 16 on pages 256–267 of this Annual Report.
- (c) At December 31, 2011 and 2010, included unissued standby letters of credit commitments of \$44.1 billion and \$41.6 billion, respectively.
- (d) At December 31, 2011 and 2010, JPMorgan Chase held collateral relating to \$41.5 billion and \$37.8 billion, respectively, of standby letters of credit; and \$1.3 billion and \$2.1 billion, respectively, of other letters of credit.
- (e) At December 31, 2011 and 2010, collateral held by the Firm in support of securities lending indemnification agreements was \$186.3 billion and \$185.0 billion, respectively. Securities lending collateral comprises primarily cash and securities issued by governments that are members of the Organisation for Economic Co-operation and Development ("OECD") and U.S. government agencies.
- (f) Represents notional amounts of derivatives qualifying as guarantees.
- (g) Represents the estimated mortgage repurchase liability related to indemnifications for breaches of representations and warranties in loan sale and securitization agreements. For additional information, see Loan sale and securitization-related indemnifications on pages 286–287 of this Note.
- (h) At December 31, 2011 and 2010, included unfunded commitments of \$769 million and \$1.0 billion, respectively, to third-party private equity funds; and \$1.5 billion and \$1.4 billion, respectively, to other equity investments. These commitments included \$820 million and \$1.0 billion, respectively, related to investments that are generally fair valued at net asset value as discussed in Note 3 on pages 184–198 of this Annual Report. In addition, at December 31, 2011 and 2010, included letters of credit hedged by derivative transactions and managed on a market risk basis of \$3.9 billion and \$3.8 billion, respectively.
- (i) For lending-related products, the carrying value represents the allowance for lending-related commitments and the guarantee liability; for derivative-related products, the carrying value represents the fair value. For all other products the carrying value represents the valuation reserve.

Other unfunded commitments to extend credit

Other unfunded commitments to extend credit generally comprise commitments for working capital and general corporate purposes, as well as extensions of credit to support commercial paper facilities and bond financings in the event that those obligations cannot be remarketed to new investors.

Also included in other unfunded commitments to extend credit are commitments to noninvestment-grade counterparties in connection with leveraged and acquisition finance activities, which were \$6.1 billion and \$5.9 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively. For further information, see Note 3 and Note 4 on pages 184–198 and 198–200 respectively, of this Annual Report.

Guarantees

U.S. GAAP requires that a guarantor recognize, at the inception of a guarantee, a liability in an amount equal to the fair value of the obligation undertaken in issuing the guarantee. U.S. GAAP defines a guarantee as a contract that contingently requires the guarantor to pay a guaranteed party based upon: (a) changes in an underlying asset, liability or equity security of the guaranteed party; or (b) a third party's failure to perform under a specified agreement. The Firm considers the following off-balance sheet lending-related arrangements to be guarantees under U.S. GAAP: standby letters of credit and financial guarantees, securities lending indemnifications, certain indemnification agreements included within third-party contractual arrangements and certain derivative contracts.

As required by U.S. GAAP, the Firm initially records guarantees at the inception date fair value of the obligation assumed (e.g., the amount of consideration received or the net present value of the premium receivable). For certain types of guarantees, the Firm records this fair value amount in other liabilities with an offsetting entry recorded in cash (for premiums received), or other assets (for premiums

receivable). Any premium receivable recorded in other assets is reduced as cash is received under the contract, and the fair value of the liability recorded at inception is amortized into income as lending and deposit-related fees over the life of the guarantee contract. For indemnifications provided in sales agreements, a portion of the sale proceeds is allocated to the guarantee, which adjusts the gain or loss that would otherwise result from the transaction. For these indemnifications, the initial liability is amortized to income as the Firm's risk is reduced (i.e., over time or when the indemnification expires). Any contingent liability that exists as a result of issuing the guarantee or indemnification is recognized when it becomes probable and reasonably estimable. The contingent portion of the liability is not recognized if the estimated amount is less than the carrying amount of the liability recognized at inception (adjusted for any amortization). The recorded amounts of the liabilities related to guarantees and indemnifications at December 31, 2011 and 2010, excluding the allowance for credit losses on lending-related commitments, are discussed below.

Standby letters of credit and other financial guarantees

Standby letters of credit ("SBLC") and other financial guarantees are conditional lending commitments issued by the Firm to guarantee the performance of a customer to a third party under certain arrangements, such as commercial paper facilities, bond financings, acquisition financings, trade and similar transactions. The carrying values of standby and other letters of credit were \$698 million and \$707 million at December 31, 2011 and 2010, respectively, which were classified in accounts payable and other liabilities on the Consolidated Balance Sheets; these carrying values included \$319 million and \$347 million, respectively, for the allowance for lending-related commitments, and \$379 million and \$360 million, respectively, for the guarantee liability and corresponding asset.

The following table summarizes the types of facilities under which standby letters of credit and other letters of credit arrangements are outstanding by the ratings profiles of the Firm's customers, as of December 31, 2011 and 2010.

Standby letters of credit, other financial guarantees and other letters of credit

	2011		2010	
	Standby letters of credit and other	Other letters	Standby letters of credit and other	Other letters
December 31,				

(in millions)	financial guarantees	of credit	financial guarantees	of credit
Investment-grade ^(a)	\$ 78,884	\$ 4,105	\$ 70,236	\$ 5,289
Noninvestment-grade ^(a)	23,015	1,281	24,601	1,374
Total contractual amount^(b)	\$ 101,899	\$ 5,386	\$ 94,837	\$ 6,663
Allowance for lending-related commitments	\$ 317	\$ 2	\$ 345	\$ 2
Commitments with collateral	41,529	1,264	37,815	2,127

(a) The ratings scale is based on the Firm's internal ratings which generally correspond to ratings as defined by S&P and Moody's.

(b) At December 31, 2011 and 2010, reflects the contractual amount net of risk participations totaling \$19.8 billion and \$22.4 billion, respectively, for standby letters of credit and other financial guarantees; and \$974 million and \$1.1 billion, respectively, for other letters of credit. In regulatory filings with the Federal Reserve these commitments are shown gross of risk participations.

(c) At December 31, 2011 and 2010, included unissued standby letters of credit commitments of \$44.1 billion and \$41.6 billion, respectively.

Notes to consolidated financial statements

Advised lines of credit

An advised line of credit is a revolving credit line which specifies the maximum amount the Firm may make available to an obligor, on a nonbinding basis. The borrower receives written or oral advice of this facility. The Firm may cancel this facility at any time by providing the borrower notice or, in some cases, without notice as permitted by law.

Securities lending indemnifications

Through the Firm's securities lending program, customers' securities, via custodial and non-custodial arrangements, may be lent to third parties. As part of this program, the Firm provides an indemnification in the lending agreements which protects the lender against the failure of the third-party borrower to return the lent securities in the event the Firm did not obtain sufficient collateral. To minimize its liability under these indemnification agreements, the Firm obtains cash or other highly liquid collateral with a market value exceeding 100% of the value of the securities on loan from the borrower. Collateral is marked to market daily to help assure that collateralization is adequate. Additional collateral is called from the borrower if a shortfall exists, or collateral may be released to the borrower in the event of overcollateralization. If a borrower defaults, the Firm would use the collateral held to purchase replacement securities in the market or to credit the lending customer with the cash equivalent thereof.

Derivatives qualifying as guarantees

In addition to the contracts described above, the Firm transacts certain derivative contracts that have the characteristics of a guarantee under U.S. GAAP. These contracts include written put options that require the Firm to purchase assets upon exercise by the option holder at a specified price by a specified date in the future. The Firm may enter into written put option contracts in order to meet client needs, or for other trading purposes. The terms of written put options are typically five years or less. Derivative guarantees also include contracts such as stable value derivatives that require the Firm to make a payment of the difference between the market value and the book value of a counterparty's reference portfolio of assets in the event that market value is less than book value and certain other conditions have been met. Stable value derivatives, commonly referred to as "stable value wraps", are transacted in order to allow investors to realize investment returns with less

these stable value contracts was \$26.1 billion and \$25.9 billion and the maximum exposure to loss was \$2.8 billion and \$2.7 billion, at December 31, 2011 and 2010, respectively. The fair values of the contracts reflect the probability of whether the Firm will be required to perform under the contract. The fair value related to derivatives that the Firm deems to be guarantees were derivative payables of \$555 million and \$390 million and derivative receivables of \$98 million and \$96 million at December 31, 2011 and 2010, respectively. The Firm reduces exposures to these contracts by entering into offsetting transactions, or by entering into contracts that hedge the market risk related to the derivative guarantees. In addition to derivative contracts that meet the characteristics of a guarantee, the Firm is both a purchaser and seller of credit protection in the credit derivatives market. For a further discussion of credit derivatives, see Note 6 on pages 202-210 of this Annual Report.

Unsettled reverse repurchase and securities borrowing agreements

In the normal course of business, the Firm enters into reverse repurchase agreements and securities borrowing agreements that settle at a future date. At settlement, these commitments require that the Firm advance cash to and accept securities from the counterparty. These agreements generally do not meet the definition of a derivative, and therefore, are not recorded on the Consolidated Balance Sheets until settlement date. At December 31, 2011 and 2010, the amount of commitments related to forward starting reverse repurchase agreements and securities borrowing agreements were \$14.4 billion and \$14.4 billion, respectively. Commitments related to unsettled reverse repurchase agreements and securities borrowing agreements with regular way settlement periods were \$25.5 billion and \$25.5 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Loan sales- and securitization-related indemnifications

Mortgage repurchase liability

In connection with the Firm's loan sale and securitization activities with the GSEs and other loan sale and private-label securitization transactions, as described in Note 16 on pages 256-267 of this Annual Report, the Firm has made representations and warranties that the loans sold meet certain requirements. The Firm may be, and has been, required to repurchase loans and/or indemnify the GSEs and other investors for losses due to material breaches of

volatility than an unprotected portfolio and are typically longer-term or may have no stated maturity, but allow the Firm to terminate the contract under certain conditions.

Derivative guarantees are recorded on the Consolidated Balance Sheets at fair value in trading assets and trading liabilities. The total notional value of the derivatives that the Firm deems to be guarantees was \$75.6 billion and \$87.8 billion at December 31, 2011 and 2010, respectively. The notional amount generally represents the Firm's maximum exposure to derivatives qualifying as guarantees. However, exposure to certain stable value contracts is contractually limited to a substantially lower percentage of the notional amount; the notional amount on

these representations and warranties. Although there have been both generalized allegations, as well as specific demands that the Firm should repurchase loans sold or deposited into private-label securitizations, and the Firm experienced an increase in the number of requests for loan files ("file requests") in the latter part of 2011, loan-level repurchase demands and repurchases from private-label securitizations have been limited to date. Generally, the maximum amount of future payments the Firm would be required to make for breaches of these representations and warranties would be equal to the unpaid principal balance of such loans that are deemed to have defects that were

sold to purchasers (including securitization-related SPEs) plus, in certain circumstances, accrued and unpaid interest on such loans and certain expense.

Subsequent to the Firm's acquisition of certain assets and liabilities of Washington Mutual from the FDIC in September 2008, the Firm resolved and/or limited certain current and future repurchase demands for loans sold to the GSEs by Washington Mutual, although it remains the Firm's position that such obligations remain with the FDIC receivership. The Firm will continue to evaluate and may pay (subject to reserving its rights for indemnification by the FDIC) certain future repurchase demands related to individual loans, subject to certain limitations, and has considered such potential repurchase demands in its repurchase liability.

To estimate the Firm's mortgage repurchase liability arising from breaches of representations and warranties, the Firm considers:

- (i) the level of outstanding unresolved repurchase demands,
- (ii) estimated probable future repurchase demands considering information about file requests, delinquent and liquidated loans, resolved and unresolved mortgage insurance rescission notices and the Firm's historical experience,
- (iii) the potential ability of the Firm to cure the defects identified in the repurchase demands ("cure rate"),
- (iv) the estimated severity of loss upon repurchase of the loan or collateral, make-whole settlement, or indemnification,
- (v) the Firm's potential ability to recover its losses from third-party originators, and
- (vi) the terms of agreements with certain mortgage insurers and other parties.

Based on these factors, the Firm has recognized a mortgage repurchase liability of \$3.6 billion and \$3.3 billion, as of December 31, 2011 and 2010, respectively, which is reported in accounts payable and other liabilities net of probable recoveries from third-party correspondents of \$577 million and \$517 million at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Substantially all of the estimates and assumptions underlying the Firm's established methodology for computing its recorded mortgage repurchase liability — including factors such as the amount of probable future

While the Firm uses the best information available to it in estimating its mortgage repurchase liability, the estimation process is inherently uncertain and imprecise and, accordingly, losses in excess of the amounts accrued as of December 31, 2011, are reasonably possible. The Firm believes the estimate of the range of reasonably possible losses, in excess of its established repurchase liability, is from \$0 to approximately \$2 billion at December 31, 2011. This estimated range of reasonably possible loss considers the Firm's GSE-related exposure based on an assumed peak to trough decline in home prices of 44%, which is an additional 9 percentage point decline in home prices beyond the Firm's current assumptions which were derived from a nationally recognized home price index. Although the Firm does not consider a further decline in home prices of this magnitude likely to occur, such a decline could increase the level of loan delinquencies, thereby potentially increasing the repurchase demand rate from the GSEs and increasing loss severity on repurchased loans, each of which could affect the Firm's mortgage repurchase liability. Claims related to private-label securitizations have, thus far, generally manifested themselves through threatened or pending litigation, which the Firm has considered with other litigation matters as discussed in Note 31 on pages 290–299 of this Annual Report. Actual repurchase losses could vary significantly from the Firm's recorded mortgage repurchase liability or this estimate of reasonably possible additional losses, depending on the outcome of various factors, including those considered above.

The following table summarizes the change in the mortgage repurchase liability for each of the periods presented.

Summary of changes in mortgage repurchase liability^(a)

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Repurchase liability at beginning of period	\$ 3,285	\$ 1,705	\$ 1,093
Realized losses ^(b)	(1,263)	(1,423)	(1,253) ^(d)
Provision for repurchase losses	1,535	3,003	1,865
Repurchase liability at end of period	\$ 3,557 ^(c)	\$ 3,285	\$ 1,705

(a) Mortgage repurchase liabilities associated with pending

demands from purchasers, trustees or investors, the ability of the Firm to cure identified defects, the severity of loss upon repurchase or foreclosure, and recoveries from third parties — require application of a significant level of management judgment. Estimating the mortgage repurchase liability is further complicated by historical data and uncertainty surrounding numerous external factors, including: (i) macro-economic factors and (ii) the level of future demands, which is dependent, in part, on actions taken by third parties such as the GSEs, mortgage insurers, trustees and investors.

or threatened litigation are not reported in this table because the Firm separately evaluates its exposure to such repurchases in establishing its litigation reserves.

- (b) Includes principal losses and accrued interest on repurchased loans, "make-whole" settlements, settlements with claimants, and certain related expense. For the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, make-whole settlements were and \$640 million, \$632 million and \$277 million, respectively.
- (c) Includes \$173 million at December 31, 2011, related to future demands on loans sold by Washington Mutual to the GSEs.
- (d) Includes the Firm's resolution of certain current and future repurchase demands for certain loans sold by Washington Mutual.

Loans sold with recourse

The Firm provides servicing for mortgages and certain commercial lending products on both a recourse and nonrecourse basis. In nonrecourse servicing, the principal credit risk to the Firm is the cost of temporary servicing

Notes to consolidated financial statements

advances of funds (i.e., normal servicing advances). In recourse servicing, the servicer agrees to share credit risk with the owner of the mortgage loans, such as Fannie Mae or Freddie Mac or a private investor, insurer or guarantor. Losses on recourse servicing predominantly occur when foreclosure sales proceeds of the property underlying a defaulted loan are less than the sum of the outstanding principal balance, plus accrued interest on the loan and the cost of holding and disposing of the underlying property. The Firm's securitizations are predominantly nonrecourse, thereby effectively transferring the risk of future credit losses to the purchaser of the mortgage-backed securities issued by the trust. At December 31, 2011 and 2010, the unpaid principal balance of loans sold with recourse totaled \$10.4 billion and \$11.0 billion, respectively. The carrying value of the related liability that the Firm has recorded, which is representative of the Firm's view of the likelihood it will have to perform under its recourse obligations, was \$148 million and \$153 million at December 31, 2011 and 2010, respectively.

Other off-balance sheet arrangements

Indemnification agreements – general

In connection with issuing securities to investors, the Firm may enter into contractual arrangements with third parties that require the Firm to make a payment to them in the event of a change in tax law or an adverse interpretation of tax law. In certain cases, the contract also may include a termination clause, which would allow the Firm to settle the contract at its fair value in lieu of making a payment under the indemnification clause. The Firm may also enter into indemnification clauses in connection with the licensing of software to clients ("software licensees") or when it sells a business or assets to a third party ("third-party purchasers"), pursuant to which it indemnifies software licensees for claims of liability or damages that may occur subsequent to the licensing of the software, or third-party purchasers for losses they may incur due to actions taken by the Firm prior to the sale of the business or assets. It is difficult to estimate the Firm's maximum exposure under these indemnification arrangements, since this would require an assessment of future changes in tax law and future claims that may be made against the Firm that have not yet occurred. However, based on historical experience, management expects the risk of loss to be remote.

Credit card charge-backs

merchant. If Chase Paymentech is unable to collect the amount from the merchant, Chase Paymentech will bear the loss for the amount credited or refunded to the cardmember. Chase Paymentech mitigates this risk by withholding future settlements, retaining cash reserve accounts or by obtaining other security. However, in the unlikely event that: (1) a merchant ceases operations and is unable to deliver products, services or a refund; (2) Chase Paymentech does not have sufficient collateral from the merchant to provide customer refunds; and (3) Chase Paymentech does not have sufficient financial resources to provide customer refunds, JPMorgan Chase Bank, N.A., would be liable for the amount of the transaction. For the year ended December 31, 2011, Chase Paymentech incurred aggregate credit losses of \$13 million on \$553.7 billion of aggregate volume processed, and at December 31, 2011, it held \$204 million of collateral. For the year ended December 31, 2010, Chase Paymentech incurred aggregate credit losses of \$12 million on \$469.3 billion of aggregate volume processed, and at December 31, 2010, it held \$189 million of collateral. For the year ended December 31, 2009, Chase Paymentech incurred aggregate credit losses of \$11 million on \$409.7 billion of aggregate volume processed, and at December 31, 2009, it held \$213 million of collateral. The Firm believes that, based on historical experience and the collateral held by Chase Paymentech, the fair value of the Firm's charge back-related obligations, which are representative of the payment or performance risk to the Firm, is immaterial.

Exchange and clearinghouse guarantees

The Firm is a member of several securities and futures exchanges and clearinghouses, both in the U.S. and other countries. Membership in some of these organizations requires the Firm to pay a pro rata share of the losses incurred by the organization as a result of the default of another member. Such obligations vary with different organizations. These obligations may be limited to members who dealt with the defaulting member or to the amount (or a multiple of the amount) of the Firm's contribution to a member's guarantee fund, or, in a few cases, the obligation may be unlimited. It is difficult to estimate the Firm's maximum exposure under these membership agreements, since this would require an assessment of future claims that may be made against the Firm that have not yet occurred. However, based on historical experience, management

Chase Paymentech Solutions, Card's merchant services business and a subsidiary of JPMorgan Chase Bank, N.A., is a global leader in payment processing and merchant acquiring.

Under the rules of Visa USA, Inc., and MasterCard International, JPMorgan Chase Bank, N.A., is liable primarily for the amount of each processed credit card sales transaction that is the subject of a dispute between a cardmember and a merchant. If a dispute is resolved in the cardmember's favor, Chase Paymentech will (through the cardmember's issuing bank) credit or refund the amount to the cardmember and will charge back the transaction to the

expects the risk of loss to be remote.

The Firm clears transactions on behalf of its clients through various clearinghouses, and the Firm stands behind the performance of its clients on such trades. The Firm mitigates its exposure to loss in the event of a client default by requiring that clients provide appropriate amounts of margin at the inception and throughout the life of the transaction, and can cease the provision of clearing services if clients do not adhere to their obligations under the clearing agreement. It is difficult to estimate the Firm's maximum exposure under such transactions, as this would

require an assessment of transactions that clients may execute in the future. However, based upon historical experience, management believes it is unlikely that the Firm will have to make any material payments under these arrangements and the risk of loss is expected to be remote.

Guarantees of subsidiaries

In the normal course of business, JPMorgan Chase & Co. ("Parent Company") may provide counterparties with guarantees of certain of the trading and other obligations of its subsidiaries on a contract-by-contract basis, as negotiated with the Firm's counterparties. The obligations of the subsidiaries are included on the Firm's Consolidated Balance Sheets, or are reflected as off-balance sheet commitments; therefore, the Parent Company has not recognized a separate liability for these guarantees. The Firm believes that the occurrence of any event that would trigger payments by the Parent Company under these guarantees is remote.

The Parent Company has guaranteed certain debt of its subsidiaries, including both long-term debt and structured notes sold as part of the Firm's market-making activities. These guarantees are not included in the table on page 284 of this Note. For additional information, see Note 21 on pages 273–275 of this Annual Report.

Note 30 – Commitments, pledged assets and collateral

Lease commitments

At December 31, 2011, JPMorgan Chase and its subsidiaries were obligated under a number of noncancelable operating leases for premises and equipment used primarily for banking purposes, and for energy-related tolling service agreements. Certain leases contain renewal options or escalation clauses providing for increased rental payments based on maintenance, utility and tax increases, or they require the Firm to perform restoration work on leased premises. No lease agreement imposes restrictions on the Firm's ability to pay dividends, engage in debt or equity financing transactions or enter into further lease agreements.

The following table presents required future minimum rental payments under operating leases with noncancelable lease terms that expire after December 31, 2011.

Year ended December 31, (in millions)		
	2012 \$	1,753
	2013	1,758

Total rental expense was as follows.

Year ended December 31,			
(in millions)	2011	2010	2009
Gross rental expense	\$ 2,228	\$ 2,212	\$ 1,884
Sublease rental income	(403)	(545)	(172)
Net rental expense	\$ 1,825	\$ 1,667	\$ 1,712

Pledged assets

At December 31, 2011, assets were pledged to collateralize repurchase agreements, other securities financing agreements, derivative transactions and for other purposes, including to secure borrowings and public deposits. Certain of these pledged assets may be sold or repledged by the secured parties and are identified as financial instruments owned (pledged to various parties) on the Consolidated Balance Sheets. In addition, at December 31, 2011 and 2010, the Firm had pledged \$270.3 billion and \$288.7 billion, respectively, of financial instruments it owns that may not be sold or repledged by the secured parties. Total assets pledged do not include assets of consolidated VIEs; these assets are used to settle the liabilities of those entities. The significant components of the Firm's pledged assets were as follows.

December 31, (in billions)	2011	2010
Securities	\$ 134.8	\$ 112.1
Loans	198.6	214.8
Trading assets and other	122.8	123.2
Total assets pledged^(a)	\$ 456.2	\$ 450.1

(a) Total assets pledged do not include assets of consolidated VIEs; these assets are used to settle the liabilities of those entities. See Note 16 on pages 256–267 of this Annual Report for additional information on assets and liabilities of consolidated VIEs.

Collateral

At December 31, 2011 and 2010, the Firm had accepted assets as collateral that it could sell or repledge, deliver or otherwise use with a fair value of approximately \$742.1 billion and \$655.0 billion, respectively. This collateral was generally obtained under resale agreements, securities borrowing agreements, customer margin loans and derivative agreements. Of the collateral received, approximately \$515.8 billion and \$521.3 billion, respectively, were sold or repledged, generally as collateral under repurchase agreements, securities lending

	2014	1,577	agreements or to cover short sales and to collateralize deposits and derivative agreements.
	2015	1,438	
	2016	1,300	
	After 2016	7,188	
Total minimum payments required^(a)		15,014	
Less: Sublease rentals under noncancelable subleases		(1,542)	
Net minimum payment required		\$ 13,472	

(a) Lease restoration obligations are accrued in accordance with U.S. GAAP, and are not reported as a required minimum lease payment.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual
Report

289

Notes to consolidated financial statements

Note 31 – Litigation

Contingencies

As of December 31, 2011, the Firm and its subsidiaries are defendants or putative defendants in numerous legal proceedings, including private, civil litigations and regulatory/government investigations. The litigations range from individual actions involving a single plaintiff to class action lawsuits with potentially millions of class members. Investigations involve both formal and informal proceedings, by both governmental agencies and self-regulatory organizations. These legal proceedings are at varying stages of adjudication, arbitration or investigation, and involve each of the Firm's lines of business and geographies and a wide variety of claims (including common law tort and contract claims and statutory antitrust, securities and consumer protection claims), some of which present novel legal theories.

The Firm believes the estimate of the aggregate range of reasonably possible losses, in excess of reserves established, for its legal proceedings is from \$0 to approximately \$5.1 billion at December 31, 2011. This estimated aggregate range of reasonably possible losses is based upon currently available information for those proceedings in which the Firm is involved, taking into account the Firm's best estimate of such losses for those cases for which such estimate can be made. For certain cases, the Firm does not believe that an estimate can currently be made. The Firm's estimate involves significant judgment, given the varying stages of the proceedings (including the fact that many are currently in preliminary stages), the existence in many such proceedings of multiple defendants (including the Firm) whose share of liability has yet to be determined, the numerous yet-unresolved issues in many of the proceedings (including issues regarding class certification and the scope of many of the claims) and the attendant uncertainty of the various potential outcomes of such proceedings. Accordingly, the Firm's estimate will change from time to time, and actual losses may be more than the current estimate.

Set forth below are descriptions of the Firm's material legal proceedings.

Auction-Rate Securities Investigations and Litigation. Beginning in March 2008, several regulatory authorities initiated investigations of a number of industry participants, including the Firm, concerning possible state and federal securities law violations in connection with the

settlement in principle with the Office of Financial Regulation for the State of Florida and the North American Securities Administrators Association ("NASAA") Task Force, which agreed to recommend approval of the settlement to all remaining states, Puerto Rico and the U.S. Virgin Islands. The Firm has finalized the settlement agreements with the New York Attorney General's Office and the Office of Financial Regulation for the State of Florida. The settlement agreements provide for the payment of penalties totaling \$25 million to all states. The Firm is currently in the process of finalizing consent agreements with NASAA's member states; more than 45 of these consent agreements have been finalized to date.

The Firm also faces a number of civil actions relating to the Firm's sales of auction-rate securities, including a putative securities class action in the United States District Court for the Southern District of New York that seeks unspecified damages, and individual arbitrations and lawsuits in various forums brought by institutional and individual investors that, together, seek damages totaling approximately \$50 million. The actions generally allege that the Firm and other firms manipulated the market for auction-rate securities by placing bids at auctions that affected these securities' clearing rates or otherwise supported the auctions without properly disclosing these activities. Some actions also allege that the Firm misrepresented that auction-rate securities were short-term instruments. The lawsuits are being coordinated before the federal District Court in New York.

Additionally, the Firm was named in two putative antitrust class actions. The actions allege that the Firm, along with numerous other financial institution defendants, colluded to maintain and stabilize the auction-rate securities market and then to withdraw their support for the auction-rate securities market. In January 2010, the District Court dismissed both actions. An appeal is pending in the United States Court of Appeals for the Second Circuit.

Bear Stearns Hedge Fund Matters. The Bear Stearns Companies LLC (formerly The Bear Stearns Companies Inc.) ("Bear Stearns"), certain current or former subsidiaries of Bear Stearns, including Bear Stearns Asset Management, Inc. ("BSAM") and Bear, Stearns & Co. Inc., and certain individuals formerly employed by Bear Stearns are named defendants (collectively the "Bear Stearns defendants") in multiple civil

sale of auction-rate securities. The market for many such securities had frozen and a significant number of auctions for those securities began to fail in February 2008. The Firm, on behalf of itself and affiliates, agreed to a settlement in principle with the New York Attorney General's Office which provided, among other things, that the Firm would offer to purchase at par certain auction-rate securities purchased from J.P. Morgan Securities LLC, Chase Investment Services Corp. and Bear, Stearns & Co. Inc. by individual investors, charities and small- to medium-sized businesses. The Firm also agreed to a substantively similar

actions and arbitrations relating to alleged losses resulting from the failure of the Bear Stearns High Grade Structured Credit Strategies Master Fund, Ltd. (the "High Grade Fund") and the Bear Stearns High Grade Structured Credit Strategies Enhanced Leverage Master Fund, Ltd. (the "Enhanced Leverage Fund") (collectively, the "Funds"). BSAM served as investment manager for both of the Funds, which were organized such that there were U.S. and Cayman Islands "feeder funds" that invested substantially all their assets, directly or indirectly, in the Funds. The Funds are in liquidation.

There are currently three civil actions pending in the United States District Court for the Southern District of New York

relating to the Funds. One of these actions involves a derivative lawsuit brought on behalf of purchasers of partnership interests in the U.S. feeder fund to the Enhanced Leverage Fund, alleging that the Bear Stearns defendants mismanaged the Funds. This action seeks, among other things, unspecified compensatory damages based on alleged investor losses. The parties have reached an agreement to settle this derivative action, pursuant to which BSAM would pay a maximum of approximately \$18 million. BSAM has reserved the right not to proceed with this settlement if plaintiff is unable to secure the participation of investors whose net contributions meet a prescribed percentage of the aggregate net contributions to this feeder fund. The court has preliminarily approved the settlement, which remains subject to final court approval. (A separate derivative action, also alleging that the Bear Stearns defendants mismanaged the Funds, was brought on behalf of purchasers of partnership interests in the U.S. feeder fund to the High Grade Fund, and was dismissed following a Court-approved settlement with similar terms, pursuant to which BSAM paid approximately \$19 million). The second pending action, brought by the Joint Voluntary Liquidators of the Cayman Islands feeder funds, makes allegations similar to those asserted in the derivative lawsuits related to the U.S. feeder funds, alleges net losses of approximately \$700 million and seeks compensatory and punitive damages. The parties presently are engaged in discovery.

The third action was brought by Bank of America and Banc of America Securities LLC (together "BoFA") alleging breach of contract and fraud in connection with a \$4 billion securitization in May 2007 known as a "CDO-squared," for which BSAM served as collateral manager. This securitization was composed of certain collateralized debt obligation holdings that were purchased by BoFA from the Funds. BoFA alleges that it incurred losses in excess of \$3 billion and seeks damages in an amount to be determined, although the amount of damages that BoFA seeks may be substantially less than its alleged losses. Discovery is ongoing.

Bear Stearns Shareholder Litigation and Related Matters. Various shareholders of Bear Stearns have commenced purported class actions against Bear Stearns and certain of its former officers and/or directors on behalf of all persons who purchased or otherwise acquired common stock of Bear Stearns between December 14, 2006, and March 14, 2008 (the

own arbitration proceedings and lawsuits asserting claims similar to those in the putative class actions. Certain of these matters have been dismissed or settled.

Separately, an agreement in principle has been reached to resolve a class action brought under the Employee Retirement Income Security Act ("ERISA") against Bear Stearns and certain of its former officers and/or directors on behalf of participants in the Bear Stearns Employee Stock Ownership Plan for alleged breaches of fiduciary duties in connection with the management of that Plan. Under the settlement, which remains subject to final documentation and court approval, the class will receive \$10 million.

Bear Stearns, former members of Bear Stearns' Board of Directors and certain of Bear Stearns' former executive officers have also been named as defendants in a shareholder derivative and class action suit which is pending in the United States District Court for the Southern District of New York. Plaintiffs assert claims for breach of fiduciary duty, violations of federal securities laws, waste of corporate assets and gross mismanagement, unjust enrichment, abuse of control and indemnification and contribution in connection with the losses sustained by Bear Stearns as a result of its purchases of subprime loans and certain repurchases of its own common stock. Certain individual defendants are also alleged to have sold their holdings of Bear Stearns common stock while in possession of material nonpublic information. Plaintiffs seek compensatory damages in an unspecified amount. The District Court dismissed the action, and plaintiffs have appealed.

City of Milan Litigation and Criminal Investigation. In January 2009, the City of Milan, Italy (the "City") issued civil proceedings against (among others) JPMorgan Chase Bank, N.A. and J.P. Morgan Securities Ltd. (together, "JPMorgan Chase") in the District Court of Milan. The proceedings relate to (a) a bond issue by the City in June 2005 (the "Bond"), and (b) an associated swap transaction, which was subsequently restructured on a number of occasions between 2005 and 2007 (the "Swap"). The City seeks damages and/or other remedies against JPMorgan Chase (among others) on the grounds of alleged "fraudulent and deceitful acts" and alleged breach of advisory obligations in connection with the Swap and the Bond, together with related swap transactions with other counterparties. The civil proceedings have been stayed pending the determination of an application by JPMorgan Chase to the Supreme Court in Rome challenging

"Class Period"). During the Class Period, Bear Stearns had between 115 million and 120 million common shares outstanding, and the price per share of those securities declined from a high of \$172.61 to a low of \$30 at the end of the period. The actions, originally commenced in several federal courts, allege that the defendants issued materially false and misleading statements regarding Bear Stearns' business and financial results and that, as a result of those false statements, Bear Stearns' common stock traded at artificially inflated prices during the Class Period. In addition, several individual shareholders of Bear Stearns have also commenced or threatened to commence their

jurisdiction, which was heard in November 2011.

In March 2010, a criminal judge directed four current and former JPMorgan Chase personnel and JPMorgan Chase Bank, N.A. (as well as other individuals and three other banks) to go forward to a full trial that started in May 2010. Although the Firm is not charged with any crime and does not face criminal liability, if one or more of its employees were found guilty, the Firm could be subject to administrative sanctions, including restrictions on its ability

Notes to consolidated financial statements

to conduct business in Italy and monetary penalties. Hearings have continued on a weekly basis since May 2010.

Enron Litigation. JPMorgan Chase and certain of its officers and directors are involved in several lawsuits seeking damages arising out of the Firm's banking relationships with Enron Corp. and its subsidiaries ("Enron"). A number of actions and other proceedings against the Firm previously were resolved, including a class action lawsuit captioned *Newby v. Enron Corp.* and adversary proceedings brought by Enron's bankruptcy estate. The remaining Enron-related actions include an individual action by an Enron investor, an action by an Enron counterparty and a purported class action filed on behalf of JPMorgan Chase employees who participated in the Firm's 401(k) plan asserting claims under ERISA for alleged breaches of fiduciary duties by JPMorgan Chase, its directors and named officers. The class action has been dismissed, and is on appeal to the United States Court of Appeals for the Second Circuit. Motions to dismiss are pending in the other two actions.

Interchange Litigation. A group of merchants has filed a series of putative class action complaints in several federal courts. The complaints allege that Visa and MasterCard, as well as certain other banks and their respective bank holding companies, conspired to set the price of credit and debit card interchange fees, enacted respective association rules in violation of antitrust laws, and engaged in tying/bundling and exclusive dealing. The complaint seeks unspecified damages and injunctive relief based on the theory that interchange fees would be lower or eliminated but for the challenged conduct. Based on publicly available estimates, Visa and MasterCard branded payment cards generated approximately \$40 billion of interchange fees industry-wide in 2010. All cases have been consolidated in the United States District Court for the Eastern District of New York for pretrial proceedings. The Court has dismissed all claims relating to periods prior to January 2004. The Court has not yet ruled on motions relating to the remainder of the case or plaintiffs' class certification motion. Fact and expert discovery have closed.

In addition to the consolidated class action complaint, plaintiffs filed supplemental complaints challenging the initial public offerings ("IPOs") of MasterCard and Visa (the "IPO Complaints"). With respect to the MasterCard IPO, plaintiffs allege that the

Investment Management") were inappropriately invested in securities backed by subprime residential real estate collateral. Plaintiffs claim that JPMorgan Investment Management and related defendants are liable for losses of more than \$1 billion in market value of these securities. The first case was filed by NM Homes One, Inc. in federal District Court in New York. Following rulings on motions addressed to the pleadings, plaintiff's claims for breach of contract, breach of fiduciary duty, negligence and gross negligence survive, and discovery is proceeding. In the second case, filed by Assured Guaranty (U.K.) in New York state court, discovery is proceeding on plaintiff's claims for breach of contract, breach of fiduciary duty and gross negligence. In the third case, filed by Ambac Assurance UK Limited in New York state court, the lower court granted JPMorgan Investment Management's motion to dismiss. The New York State Appellate Division reversed the lower court's decision and discovery is proceeding. The fourth case, filed by CMMF LLP in New York state court, asserts claims under New York law for breach of fiduciary duty, gross negligence, breach of contract and negligent misrepresentation. The lower court denied in part defendants' motion to dismiss and discovery is proceeding.

Lehman Brothers Bankruptcy Proceedings. In May 2010, Lehman Brothers Holdings Inc. ("LBHI") and its Official Committee of Unsecured Creditors (the "Committee") filed a complaint (and later an amended complaint) against JPMorgan Chase Bank, N.A. in the United States Bankruptcy Court for the Southern District of New York that asserts both federal bankruptcy law and state common law claims, and seeks, among other relief, to recover \$8.6 billion in collateral that was transferred to JPMorgan Chase Bank, N.A. in the weeks preceding LBHI's bankruptcy. The amended complaint also seeks unspecified damages on the grounds that JPMorgan Chase Bank, N.A.'s collateral requests hastened LBHI's demise. The Firm has moved to dismiss plaintiffs' amended complaint in its entirety, and has also moved to transfer the litigation from the Bankruptcy Court to the United States District Court for the Southern District of New York. Neither motion has yet been decided, but following argument on the motion to transfer the litigation, the District Court directed the Bankruptcy Court to decide the motion to dismiss while the District Court is considering the transfer motion. The Firm also filed counterclaims against LBHI alleging that LBHI fraudulently induced the Firm to make

offering violated Section 7 of the Clayton Act and Section 1 of the Sherman Act and that the offering was a fraudulent conveyance. With respect to the Visa IPO, plaintiffs are challenging the Visa IPO on antitrust theories parallel to those articulated in the MasterCard IPO pleading. Defendants have filed motions to dismiss the IPO Complaints. The Court has not yet ruled on those motions.

The parties also have filed motions seeking summary judgment as to various claims in the complaints. Oral argument on these summary judgment motions was heard in November 2011.

Investment Management Litigation. Four cases have been filed claiming that investment portfolios managed by J.P. Morgan Investment Management Inc. ("JPMorgan

large clearing advances to Lehman against inappropriate collateral, which left the Firm with more than \$25 billion in claims (the "Clearing Claims") against the estate of Lehman Brothers Inc. ("LBI"), LBHI's broker-dealer subsidiary. These claims have been paid in full, subject to the outcome of the litigation. Discovery is underway with a trial scheduled for 2012. In August 2011, LBHI and the Committee filed an objection to the deficiency claims asserted by JPMorgan Chase Bank, N.A. against LBHI with respect to the Clearing Claims, principally on the grounds that the Firm had not conducted the sale of the securities collateral held for such claims in a commercially reasonable manner. The Firm has received and is in various

stages of responding to regulatory investigations regarding Lehman.

LIBOR Investigations and Litigation. JPMorgan Chase has received various subpoenas and requests for documents and, in some cases, interviews, from the United States Department of Justice, United States Commodity Futures Trading Commission, United States Securities and Exchange Commission, European Commission, United Kingdom Financial Services Authority, Canadian Competition Bureau and Swiss Competition Commission. The documents and information sought all relate to the process by which rates were submitted to the British Bankers Association ("BBA") in connection with the setting of the BBA's London Interbank Offered Rate ("LIBOR"), principally in 2007 and 2008. The inquiries from some of the regulators also relate to similar processes by which EURIBOR rates are submitted to the European Banking Federation and TIBOR rates are submitted to the Japanese Bankers' Association during similar time periods. The Firm is cooperating with these inquiries.

In addition, the Firm has been named as a defendant along with other banks in a series of individual and class actions filed in various U.S. federal courts alleging that since 2006 the defendants either individually suppressed the LIBOR rate artificially or colluded in submitting rates for LIBOR that were artificially low. Plaintiffs allege that they transacted in U.S. dollar LIBOR-based derivatives or other financial instruments whose values are impacted by changes in U.S. dollar LIBOR, and assert a variety of claims including antitrust claims seeking treble damages. All cases have been consolidated for pre-trial purposes in the United States District Court for the Southern District of New York. In November 2011, the District Court entered an Order appointing interim lead counsel for the two proposed classes: (i) plaintiffs who allegedly purchased U.S. dollar LIBOR-based financial instruments directly from the defendants in the over-the-counter market, and (ii) plaintiffs who allegedly purchased U.S. dollar LIBOR-based financial instruments on an exchange.

Madoff Litigation. JPMorgan Chase & Co., JPMorgan Chase Bank, N.A., J.P. Morgan Securities LLC, and J.P. Morgan Securities Ltd. have been named as defendants in a lawsuit brought by the trustee (the "Trustee") for the liquidation of Bernard L. Madoff Investment Securities LLC ("Madoff"). The Trustee has served an amended complaint in which he has asserted 28 causes of action against JPMorgan Chase, 20 of which seek to avoid certain

approximately \$19 billion in damages, together with bankruptcy law claims to recover approximately \$425 million in transfers that JPMorgan Chase allegedly received directly or indirectly from Bernard Madoff's brokerage firm. By order dated October 31, 2011, the United States District Court for the Southern District of New York granted JPMorgan Chase's motion to dismiss the common law claims asserted by the Trustee, and returned the remaining claims to the Bankruptcy Court for further proceedings. The Trustee has appealed this decision.

Separately, J.P. Morgan Trust Company (Cayman) Limited, JPMorgan (Suisse) SA, J.P. Morgan Securities Ltd., Bear Stearns Alternative Assets International Ltd. and J.P. Morgan Clearing Corp. have been named as defendants in lawsuits presently pending in Bankruptcy Court in New York arising out of the liquidation proceedings of Fairfield Sentry Limited and Fairfield Sigma Limited (together, "Fairfield"), so-called Madoff feeder funds. These actions are based on theories of mistake and restitution and seek to recover payments made to defendants by the funds totaling approximately \$150 million. Pursuant to an agreement with the Trustee, the liquidators of Fairfield have voluntarily dismissed their action against J.P. Morgan Securities Ltd. without prejudice to refiling. The other actions remain outstanding. The Bankruptcy Court has stayed these actions. In addition, a purported class action was brought against JPMorgan Chase in the United States District Court for the Southern District of New York, as is a motion by separate potential class plaintiffs to add claims against JPMorgan Chase, JPMorgan Chase Bank, N.A., J.P. Morgan Securities LLC and J.P. Morgan Securities Ltd. to an already-pending purported class action in the same court. The allegations in these complaints largely track those raised by the Trustee. The Court dismissed these complaints and plaintiffs have appealed.

Finally, JPMorgan Chase is a defendant in five actions pending in New York state court and two purported class actions in federal court in New York. The allegations in all of these actions are essentially identical, and involve claims against the Firm for aiding and abetting fraud, aiding and abetting breach of fiduciary duty, conversion and unjust enrichment. In the state court actions, the Firm's motion to dismiss is pending. The Firm has moved to dismiss the state court actions and intends to move to dismiss the federal actions.

The Firm is also responding to various governmental inquiries concerning the Madoff

transfers (direct or indirect) made to JPMorgan Chase that are alleged to have been preferential or fraudulent under the federal Bankruptcy Code and the New York Debtor and Creditor Law. The remaining causes of action involve claims for, among other things, aiding and abetting fraud, aiding and abetting breach of fiduciary duty, conversion, contribution and unjust enrichment. The complaint generally alleges that JPMorgan Chase, as Madoff's long-time bank, facilitated the maintenance of Madoff's Ponzi scheme and overlooked signs of wrongdoing in order to obtain profits and fees. The complaint asserts common law claims that purport to seek

matter.

MF Global. JPMorgan Chase & Co. has been named as one of several defendants in six putative class action lawsuits brought by customers of MF Global in federal district courts in Montana and New York. The actions allege, among other things, that the Firm aided and abetted MF Global's alleged misuse of customer money and breaches of fiduciary duty and was unjustly enriched by the transfer of \$200 million in customer segregated funds by MF Global.

In addition, J.P. Morgan Securities LLC has been named as one of several defendants in a putative class action filed in

Notes to consolidated financial statements

federal district court in New York on behalf of purchasers of MF Global's publicly traded securities including the securities issued pursuant to MF Global's February 2011 and August 2011 convertible note offerings. The complaint, which asserts violations of the Securities Act of 1933 against the underwriter defendants, alleges that the offering documents contained materially false and misleading statements and omissions regarding MF Global's financial position, including its exposure to European sovereign debt. The Firm is also responding to various governmental inquiries concerning MF Global.

Mortgage-Backed Securities and Repurchase Litigation and Regulatory Investigations.

JPMorgan Chase and affiliates, Bear Stearns and affiliates and Washington Mutual affiliates have been named as defendants in a number of cases in their various roles as issuer or underwriter in MBS offerings. These cases include purported class action suits, actions by individual purchasers of securities or by trustees for the benefit of purchasers of securities, and actions by monoline insurance companies that guaranteed payments of principal and interest for particular tranches of securities offerings. Although the allegations vary by lawsuit, these cases generally allege that the offering documents for securities issued by dozens of securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, including with regard to the underwriting standards pursuant to which the underlying mortgage loans were issued, or assert that various representations or warranties relating to the loans were breached at the time of origination. There are currently pending and tolled investor and monoline claims involving approximately \$120 billion of such securities, a number that decreased significantly in the fourth quarter of 2011 largely due to favorable rulings on standing in the class actions discussed below.

In the actions against the Firm as an MBS issuer (and, in some cases, also as an underwriter of its own MBS offerings), three purported class actions are pending against JPMorgan Chase and Bear Stearns, and/or certain of their affiliates and current and former employees, in the United States District Courts for the Eastern and Southern Districts of New York. Defendants moved to dismiss these actions. In the first of these three actions, the court dismissed claims relating to all but one of the offerings. In the second action, the court dismissed claims as to certain offerings and tranches for lack of

court certified a class of plaintiff investors to pursue the claims asserted, but limited those claims to the 13 tranches of MBS in which a named plaintiff purchased. Discovery is proceeding.

In addition to class actions, the Firm is also a defendant in individual actions brought against certain affiliates of JPMorgan Chase, Bear Stearns and Washington Mutual as issuers (and, in some cases, as underwriters). These actions involve claims by governmental agencies, including the Federal Housing Finance Administration, the National Credit Union Administration and the Federal Home Loan Banks of Pittsburgh, Seattle, San Francisco, Chicago, Indianapolis, Atlanta and Boston, as well as by or to benefit various institutional investors, including Cambridge Place Investment Management, various affiliates of the Allstate Corporation, the Charles Schwab Corporation, Massachusetts Mutual Life Insurance Company, Western & Southern Life Insurance Company, HSH Nordbank, IKB International, S.A., Sealink Funding, Ltd., Landesbank Baden-Württemberg, Stichting Pensioenfonds ABP, Bayerische Landesbank, Union Central Life Insurance Company, Capital Ventures International, John Hancock Life Insurance Company and certain affiliates, Dexia SA/NV and certain affiliates, Deutsche Zentral-Genossenschaftsbank and Asset Management Fund and certain affiliates. These actions are pending in federal and state courts across the country and are at various stages of litigation.

EMC Mortgage LLC (formerly EMC Mortgage Corporation) ("EMC"), an indirect subsidiary of JPMorgan Chase & Co., and certain other JPMorgan Chase entities currently are defendants in four pending actions commenced by bond insurers that guaranteed payments of principal and interest on approximately \$3.5 billion of certain classes of six different MBS offerings sponsored by EMC. One of those actions, commenced by Syncora Guarantee, Inc., is pending in the United States District Court for the Southern District of New York against EMC only. Syncora has also filed two actions in New York state court: the first, against J.P. Morgan Securities LLC, asserts tort claims arising out of the same transaction as its federal complaint; the second asserts various tort and contract claims relating to a separate transaction against J.P. Morgan Securities LLC, JPMorgan Chase Bank, N.A. and Bear Stearns Asset-Backed Securities I LLC. Ambac has filed a similar complaint in New York state court relating to four MBS offerings, which alleges

standing, but allowed claims to proceed relating to some offerings and certificates including ones raised by newly intervening plaintiffs; both parties have sought leave to appeal these rulings. In the third action, the Firm's motion to dismiss remains pending. In a fourth purported class action pending in the United States District Court for the Western District of Washington, Washington Mutual affiliates, WaMu Asset Acceptance Corp. and WaMu Capital Corp., along with certain former officers or directors of WaMu Asset Acceptance Corp., have been named as defendants. The court there denied plaintiffs' motion for leave to amend their complaint to add JPMorgan Chase Bank, N.A., as a defendant on the theory that it is a successor to Washington Mutual Bank. In October 2011, the

various contract and tort claims against EMC, J.P. Morgan Securities LLC and JPMorgan Chase Bank, N.A. These Ambac and Syncora actions seek unspecified damages and specific performance. In December 2011, Assured Guaranty Corp. dismissed its case filed against EMC with respect to one MBS offering that was pending in the United States District Court for the Southern District of New York.

In actions against the Firm solely as an underwriter of other issuers' MBS offerings, the Firm has contractual rights to indemnification from the issuers, but those indemnity rights may prove effectively unenforceable where the issuers are now defunct, such as affiliates of IndyMac Bancorp.

("IndyMac Trusts") and Thornburg Mortgage ("Thornburg"). The Firm may also be contractually obligated to indemnify underwriters in certain deals it issued. With respect to the IndyMac Trusts, J.P. Morgan Securities LLC, along with numerous other underwriters and individuals, is named as a defendant, both in its own capacity and as successor to Bear Stearns, in a purported class action pending in the United States District Court for the Southern District of New York brought on behalf of purchasers of securities in various IndyMac Trust MBS offerings. The court in that action has dismissed claims as to certain such securitizations, including all offerings in which no named plaintiff purchased securities, and allowed claims as to other offerings to proceed. Plaintiffs' motion to certify a class of investors in certain offerings is pending, and discovery is ongoing. In addition, J.P. Morgan Securities LLC and JPMorgan Chase are named as defendants in an individual action filed by the Federal Home Loan Bank of Pittsburgh in connection with a single offering by an affiliate of IndyMac Bancorp. Discovery in that action is ongoing and defendants moved for partial summary judgment in November 2011. Separately, J.P. Morgan Securities LLC, as successor to Bear, Stearns & Co. Inc., along with other underwriters and certain individuals, are defendants in an action pending in state court in California brought by MBIA Insurance Corp. ("MBIA"). The action relates to certain securities issued by IndyMac trusts in offerings in which Bear Stearns was an underwriter, and as to which MBIA provided guaranty insurance policies. MBIA purports to be subrogated to the rights of the MBS holders, and seeks recovery of sums it has paid and will pay pursuant to those policies. Discovery is ongoing. With respect to Thornburg, a Bear Stearns subsidiary is also a named defendant in a purported class action pending in the United States District Court for the District of New Mexico along with a number of other financial institutions that served as depositors and/or underwriters for three Thornburg MBS offerings. The Court granted in part defendants' motion to dismiss but indicated that plaintiffs could replead. Plaintiffs filed another amended complaint in December 2011, while defendants have asked the court to reconsider its ruling denying in part the defendants' motion to dismiss.

The Firm or its affiliates are defendants in three actions brought by trustees of MBS on behalf of the purchasers of securities. In the first, Wells Fargo, as trustee for a single MBS trust, has filed an action against EMC Mortgage in

the Washington Mutual Litigations.

There is no assurance that the Firm will not be named as a defendant in additional MBS-related litigation, and the Firm has entered into agreements with a number of entities that purchased such securities which toll the statutes of limitations and repose with respect to their claims. In addition, the Firm has received several demands by securitization trustees that threaten litigation, as well as demands by investors directing or threatening to direct trustees to investigate claims or bring litigation, based on purported obligations to repurchase loans out of securitization trusts and alleged servicing deficiencies. These include but are not limited to a demand from a law firm, as counsel to a group of certificateholders who purport to have 25% or more of the voting rights in as many as 191 different trusts sponsored by the Firm with an original principal balance of more than \$174 billion (excluding 52 trusts sponsored by Washington Mutual, with an original principal balance of more than \$58 billion), made to various trustees to investigate potential repurchase and servicing claims.

A shareholder complaint has been filed in New York state court against the Firm and two affiliates, members of the boards of directors thereof and certain employees, asserting claims based on alleged wrongful actions and inactions relating to residential mortgage originations and securitizations. The action seeks an accounting and damages. The defendants have moved to dismiss the action.

In addition to the above-described litigation, the Firm has also received, and responded to, a number of subpoenas and informal requests for information from federal and state authorities concerning mortgage-related matters, including inquiries concerning a number of transactions involving the Firm's origination and purchase of whole loans, underwriting and issuance of MBS, treatment of early payment defaults and potential breaches of securitization representations and warranties, and due diligence in connection with securitizations. In January 2012, the Firm was advised by SEC staff that they are considering recommending to the Commission that civil or administrative actions be pursued arising out of two separate investigations they have been conducting. The first involves potential claims against J.P. Morgan Securities LLC relating to due diligence conducted for two mortgage-backed securitizations and corresponding disclosures. The second involves potential claims against Bear Stearns entities, JPMorgan

Delaware state court alleging that EMC breached various representations and warranties and seeking the repurchase of more than 800 mortgage loans by EMC and indemnification for the trustee attorneys' fees and costs. In the second, a trustee for a single MBS trust filed a summons with notice in New York state court against EMC, Bear Stearns & Co. Inc. and JPMorgan Chase & Co., seeking damages for breach of contract. The Firm has not yet been served with the complaint. In the third, the Firm is a defendant in an action commenced by Deutsche Bank National Trust Co., acting as trustee for various MBS trusts. That case is described in more detail below with respect to

Chase & Co. and J.P. Morgan Securities LLC relating to settlements of claims against originators involving loans included in a number of Bear Stearns securitizations. In both investigations, the SEC staff has invited the Firm to submit responses to the proposed actions.

Mortgage Foreclosure Investigations and Litigation. JPMorgan Chase and four other firms have agreed to a settlement in principle (the "global settlement") with a number of federal and state government agencies, including the U.S. Department of Justice, the U.S.

Notes to consolidated financial statements

Department of Housing and Urban Development, the Consumer Financial Protection Bureau and the State Attorneys General, relating to the servicing and origination of mortgages. The global settlement, which is subject to the execution of a definitive agreement and court approval, calls for the Firm to, among other things: (i) make cash payments of approximately \$1.1 billion (a portion of which will be set aside for payments to borrowers); (ii) provide approximately \$500 million of refinancing relief to certain "underwater" borrowers whose loans are owned by the Firm; and (iii) provide approximately \$3.7 billion of additional relief for certain borrowers, including reductions of principal on first and second liens, payments to assist with short sales, deficiency balance waivers on past foreclosures and short sales, and forbearance assistance for unemployed homeowners. (If the Firm does not meet certain targets for provision of the refinancing or other borrower relief within certain prescribed time periods, the Firm will instead make cash payments.) In addition, under the global settlement the Firm will be required to adhere to certain enhanced mortgage servicing standards.

The global settlement releases the Firm from further claims related to servicing activities, including foreclosures and loss mitigation activities; certain origination activities; and certain bankruptcy-related activities. Not included in the global settlement are any claims arising out of securitization activities, including representations made to investors respecting mortgage-backed securities; criminal claims; and repurchase demands from the GSEs, among other items.

The Firm also entered into agreements in principle with the Federal Reserve and the OCC for the payment of civil money penalties related to conduct that was the subject of consent orders entered into with the banking regulators in April 2011. The Firm's payment obligations under those agreements will be deemed satisfied by the Firm's payments and provisions of relief under the global settlement.

The Attorneys General of Massachusetts and New York have separately filed lawsuits against the Firm, other servicers and a mortgage recording company asserting claims for various alleged wrongdoings relating to mortgage assignments and use of the industry's electronic mortgage registry. The Firm has moved to dismiss the Massachusetts action, and has yet to respond to the New York action. Five purported class action lawsuits were filed

Municipal Derivatives Investigations and Litigation. Purported class action lawsuits and individual actions (the "Municipal Derivatives Actions") have been filed against JPMorgan Chase and Bear Stearns, as well as numerous other providers and brokers, alleging antitrust violations in the reportedly \$100 billion to \$300 billion annual market for financial instruments related to municipal bond offerings referred to collectively as "municipal derivatives." In July 2011, the Firm settled with federal and state governmental agencies to resolve their investigations into similar alleged conduct. The Municipal Derivatives Actions have been consolidated and/or coordinated in the United States District Court for the Southern District of New York. The court denied in part and granted in part defendants' motions to dismiss the purported class and individual actions, permitting certain claims to proceed against the Firm and others under federal and California state antitrust laws and under the California false claims act. Subsequently, a number of additional individual actions asserting substantially similar claims, including claims under New York and West Virginia state antitrust statutes, were filed against JPMorgan Chase, Bear Stearns and numerous other defendants. These cases are also being coordinated for pretrial purposes in the United States District Court for the Southern District of New York. Discovery is ongoing.

In addition, civil actions have been commenced against the Firm relating to certain Jefferson County, Alabama (the "County") warrant underwritings and swap transactions. In November 2009, J.P. Morgan Securities LLC settled with the SEC to resolve its investigation into those transactions. Following that settlement, the County and a putative class of sewer rate payers filed complaints against the Firm and several other defendants in Alabama state court. The suits allege that the Firm made payments to certain third parties in exchange for being chosen to underwrite more than \$3 billion in warrants issued by the County and to act as the counterparty for certain swaps executed by the County. The complaints also allege that the Firm concealed these third-party payments and that, but for this concealment, the County would not have entered into the transactions. The Court denied the Firm's motions to dismiss the complaints in both proceedings. The Firm filed mandamus petitions with the Alabama Supreme Court, seeking immediate appellate review of these decisions. The mandamus petition in the County's lawsuit was denied in April 2011. In

against the Firm relating to its mortgage foreclosure procedures. Two of those suits were dismissed with prejudice. A third suit has been resolved, and its dismissal will be obtained shortly. Additionally, the Firm is defending a purported class action brought against Bank of America involving an EMC loan. A shareholder derivative action has been filed in New York state court against the Firm's board of directors alleging that the board failed to exercise adequate oversight as to wrongful conduct by the Firm regarding mortgage servicing. The action seeks a declaratory judgment and damages.

November and December, 2011, the County filed notices of bankruptcy with the trial court in each of the cases and with the Alabama Supreme Court stating that it was a Chapter 9 Debtor in the U.S. Bankruptcy Court for the Northern District of Alabama and providing notice of the automatic stay. Subsequently, the portion of the sewer rate payer action involving claims against the Firm was removed by certain defendants to the United States District Court for the Northern District of Alabama. In its order finding that removal of this action was proper, the District Court referred the action to the District's Bankruptcy Court, where the action remains pending.

Two insurance companies that guaranteed the payment of principal and interest on warrants issued by the County have filed separate actions against the Firm in New York state court. Their complaints assert that the Firm fraudulently misled them into issuing insurance based upon substantially the same alleged conduct described above and other alleged non-disclosures. One insurer claims that it insured an aggregate principal amount of nearly \$1.2 billion and seeks unspecified damages in excess of \$400 million as well as unspecified punitive damages. The other insurer claims that it insured an aggregate principal amount of more than \$378 million and seeks recovery of \$4 million allegedly paid under the policies to date as well as any future payments and unspecified punitive damages. In December 2010, the court denied the Firm's motions to dismiss each of the complaints. The Firm has filed a cross-claim and a third party claim against the County for indemnity and contribution. The County moved to dismiss, which the court denied in August 2011. In consequence of its November 2011 bankruptcy filing, the County has asserted that these actions are stayed.

Overdraft Fee/Debit Posting Order Litigation. JPMorgan Chase Bank, N.A. has been named as a defendant in several purported class actions relating to its practices in posting debit card transactions to customers' deposit accounts. Plaintiffs allege that the Firm improperly re-ordered debit card transactions from the highest amount to the lowest amount before processing these transactions in order to generate unwarranted overdraft fees. Plaintiffs contend that the Firm should have processed such transactions in the chronological order they were authorized. Plaintiffs seek the disgorgement of all overdraft fees paid to the Firm by plaintiffs since approximately 2003 as a result of the re-ordering of debit card transactions. The claims against the Firm have been consolidated with numerous complaints against other national banks in multi-District litigation pending in the United States District Court for the Southern District of Florida. The Firm's motion to compel arbitration of certain plaintiffs' claims was initially denied by the District Court. On appeal, the United States Court of Appeals for the Eleventh Circuit vacated the District Court's order and remanded the case for reconsideration in light of a recent ruling by the United States Supreme Court in an unrelated case addressing the enforcement of an arbitration provision in a consumer product agreement. The Firm has

proceedings for three Petters entities. These actions generally seek to avoid, on fraudulent transfer and preference grounds, certain purported transfers in connection with (i) the 2005 acquisition by Petters of Polaroid, which at the time was majority-owned by OEP; (ii) two credit facilities that JPMorgan Chase and other financial institutions entered into with Polaroid; and (iii) a credit line and investment accounts held by Petters. The actions collectively seek recovery of approximately \$450 million. Defendants have moved to dismiss the complaints in the actions filed by the Petters bankruptcy trustees.

Securities Lending Litigation. JPMorgan Chase Bank, N.A. has been named as a defendant in four putative class actions asserting ERISA and other claims pending in the United States District Court for the Southern District of New York brought by participants in the Firm's securities lending business. A fifth lawsuit was filed in New York state court by an individual participant in the program. Three of the purported class actions, which have been consolidated, relate to investments of approximately \$500 million in medium-term notes of Sigma Finance Inc. ("Sigma"). In August 2010, the Court certified a plaintiff class consisting of all securities lending participants that held Sigma medium-term notes on September 30, 2008, including those that held the notes by virtue of participation in the investment of cash collateral through a collective fund, as well as those that held the notes by virtue of the investment of cash collateral through individual accounts. The Court granted JPMorgan Chase's motion for partial summary judgment as to plaintiffs' duty of loyalty claim, finding that the Firm did not have a conflict of interest when it provided repurchase financing to Sigma while also holding Sigma medium-term notes in securities lending accounts. Trial on the remaining duty of prudence claim is scheduled to begin in February 2012. In December 2011, JPMorgan Chase filed third-party claims for indemnification and contribution against the investment fiduciaries for three unnamed class members that maintained individual securities lending accounts. The parties have reached an agreement in principle to settle this action. The settlement is subject to documentation and court approval.

The fourth putative class action concerns investments of approximately \$500 million in Lehman Brothers medium-term notes. The Firm has moved to dismiss the amended complaint and is awaiting a decision. Discovery is

reached an agreement in principle to settle this matter in exchange for the Firm paying \$110 million and agreeing to change certain overdraft fee practices. The settlement is subject to documentation and court approval.

Petters Bankruptcy and Related Matters.

JPMorgan Chase and certain of its affiliates, including One Equity Partners ("OEP"), have been named as defendants in several actions filed in connection with the receivership and bankruptcy proceedings pertaining to Thomas J. Petters and certain affiliated entities (collectively, "Petters") and the Polaroid Corporation. The principal actions against JPMorgan Chase and its affiliates have been brought by a court-appointed receiver for Petters and the trustees in bankruptcy

proceeding while the motion is pending. The New York state court action, which is not a class action, concerns the plaintiff's alleged loss of money in both Sigma and Lehman Brothers medium-term notes. The Firm has answered the complaint. Discovery is proceeding.

Service Members Civil Relief Act and Housing and Economic Recovery Act Investigations and Litigation. Multiple government officials have conducted inquiries into the Firm's procedures related to the Service Members Civil Relief Act ("SCRA") and the Housing and Economic Recovery Act of 2008 ("HERA"). These inquiries were prompted by the Firm's public statements about its SCRA and HERA

Notes to consolidated financial statements

compliance and actions to remedy certain instances in which the Firm mistakenly charged active or recently-active military personnel mortgage interest and fees in excess of that permitted by SCRA and HERA, and in a number of instances, foreclosed on borrowers protected by SCRA and HERA. The Firm has implemented a number of procedural enhancements and controls to strengthen its SCRA and HERA compliance. In addition, an individual borrower filed a nationwide class action in United States District Court for South Carolina against the Firm alleging violations of the SCRA related to home loans. The Firm agreed to pay \$27 million plus attorneys' fees, in addition to reimbursements previously paid by the Firm, to settle the class action. Additional borrowers were subsequently added to the class, and the Firm agreed to pay an additional \$8 million into the settlement fund. The court entered a final order approving the settlement in January 2012.

Washington Mutual Litigations. Subsequent to JPMorgan Chase's acquisition from the FDIC of substantially all of the assets and certain specified liabilities of Washington Mutual Bank ("Washington Mutual Bank") in September 2008, Washington Mutual Bank's parent holding company, Washington Mutual, Inc. ("WMI") and its wholly-owned subsidiary, WMI Investment Corp. (together, the "Debtors"), both commenced voluntary cases under Chapter 11 of Title 11 of the United States Code in the United States Bankruptcy Court for the District of Delaware (the "Bankruptcy Case"). In the Bankruptcy Case, the Debtors have asserted rights and interests in certain assets. The assets in dispute include principally the following: (a) approximately \$4 billion in trust securities contributed by WMI to Washington Mutual Bank (the "Trust Securities"); (b) the right to tax refunds arising from overpayments attributable to operations of Washington Mutual Bank and its subsidiaries; (c) ownership of and other rights in approximately \$4 billion that WMI contends are deposit accounts at Washington Mutual Bank and one of its subsidiaries; and (d) ownership of and rights in various other contracts and other assets (collectively, the "Disputed Assets").

WMI, JPMorgan Chase and the FDIC have since been involved in litigations over these and other claims pending in the Bankruptcy Court for the District of Delaware (the "Bankruptcy Court") and the United States District Court for the District of Columbia.

In May 2010, WMI, JPMorgan Chase and the

identified by the Bankruptcy Court that were unrelated to the WaMu Global Settlement, in February 2012 the Bankruptcy Court confirmed the Plan, including the WaMu Global Settlement.

Other proceedings related to Washington Mutual's failure are also pending before the Bankruptcy Court. Among other actions, in July 2010, certain holders of the Trust Securities commenced an adversary proceeding in the Bankruptcy Court against JPMorgan Chase, WMI, and other entities seeking, among other relief, a declaratory judgment that WMI and JPMorgan Chase do not have any right, title or interest in the Trust Securities. In early January 2011, the Bankruptcy Court granted summary judgment to JPMorgan Chase and denied summary judgment to the plaintiffs in the Trust Securities adversary proceeding. The plaintiffs have appealed that decision to the United States District Court for the District of Delaware. In connection with the current Plan, these plaintiffs filed a motion seeking a stay of further confirmation proceedings pending their appeal from the Bankruptcy Court's determination that they have no interest in the Trust Securities and are instead owners of WMI preferred equity. In January 2012, the Bankruptcy Court denied their motion, and the District Court denied their motions for a stay pending appeal and mandamus relief.

Other proceedings related to Washington Mutual's failure are pending before the United States District Court for the District of Columbia and include a lawsuit brought by Deutsche Bank National Trust Company, initially against the FDIC, asserting an estimated \$6 billion to \$10 billion in damages based upon alleged breach of various mortgage securitization agreements and alleged violation of certain representations and warranties given by certain WMI subsidiaries in connection with those securitization agreements. The case includes assertions that JPMorgan Chase may have assumed liabilities for the alleged breaches of representations and warranties in the mortgage securitization agreements. The District Court denied as premature motions by the Firm and the FDIC that sought a ruling on whether the FDIC retained liability for Deutsche Bank's claims. Discovery is underway.

In addition, JPMorgan Chase was sued in an action originally filed in state court in Texas (the "Texas Action") by certain holders of WMI common stock and debt of WMI and Washington Mutual Bank who seek unspecified damages alleging that JPMorgan Chase acquired substantially all of the assets of

FDIC announced a global settlement agreement among themselves and significant creditor groups (the "WaMu Global Settlement"). The WaMu Global Settlement is incorporated into WMI's Chapter 11 plan ("the Plan") submitted to the Bankruptcy Court. The WaMu Global Settlement resolves numerous disputes among WMI, JPMorgan Chase, the FDIC in its capacity as receiver for Washington Mutual Bank and the FDIC in its corporate capacity, as well as those of significant creditor groups, including disputes relating to the Disputed Assets. After several amendments to the Plan to address deficiencies

Washington Mutual Bank from the FDIC at a price that was allegedly too low. The Texas Action was transferred to the United States District Court for the District of Columbia, which ultimately granted JPMorgan Chase's and the FDIC's motions to dismiss the complaint, but the United States Court of Appeals for the District of Columbia Circuit reversed the trial court's dismissal and remanded the case for further proceedings. Plaintiffs, which now include only holders of Washington Mutual Bank debt following their voluntary dismissal of claims brought as holders of WMI common stock and debt, have filed an amended complaint alleging that JPMorgan Chase caused

the closure of Washington Mutual Bank and damaged them by causing their bonds issued by Washington Mutual Bank to lose substantially all of their value. JPMorgan Chase and the FDIC have again moved to dismiss this action.

In addition to the various legal proceedings discussed above, JPMorgan Chase and its subsidiaries are named as defendants or are otherwise involved in a substantial number of other legal proceedings. The Firm believes it has meritorious defenses to the claims asserted against it in its currently outstanding legal proceedings and it intends to defend itself vigorously in all such matters. Additional legal proceedings may be initiated from time to time in the future.

The Firm has established reserves for several hundred of its currently outstanding legal proceedings. The Firm accrues for potential liability arising from such proceedings when it is probable that such liability has been incurred and the amount of the loss can be reasonably estimated. The Firm evaluates its outstanding legal proceedings each quarter to assess its litigation reserves, and makes adjustments in such reserves, upwards or downwards, as appropriate, based on management's best judgment after consultation with counsel. During the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009, the Firm incurred \$4.9 billion, \$7.4 billion

and \$161 million, respectively, of litigation expense. There is no assurance that the Firm's litigation reserves will not need to be adjusted in the future.

In view of the inherent difficulty of predicting the outcome of legal proceedings, particularly where the claimants seek very large or indeterminate damages, or where the matters present novel legal theories, involve a large number of parties or are in early stages of discovery, the Firm cannot state with confidence what will be the eventual outcomes of the currently pending matters, the timing of their ultimate resolution or the eventual losses, fines, penalties or impact related to those matters. JPMorgan Chase believes, based upon its current knowledge, after consultation with counsel and after taking into account its current litigation reserves, that the legal proceedings currently pending against it should not have a material adverse effect on the Firm's consolidated financial condition. The Firm notes, however, that in light of the uncertainties involved in such proceedings, there is no assurance the ultimate resolution of these matters will not significantly exceed the reserves it has currently accrued; as a result, the outcome of a particular matter may be material to JPMorgan Chase's operating results for a particular period, depending on, among other factors, the size of the loss or liability imposed and the level of JPMorgan Chase's income for that period.

Note 32 – International operations

The following table presents income statement-related and balance sheet-related information for JPMorgan Chase by major international geographic area. The Firm defines international activities for purposes of this footnote presentation as business transactions that involve clients residing outside of the U.S., and the information presented below is based predominantly on the domicile of the client, the location from which the client relationship is managed or the location of the trading desk. However, many of the Firm's U.S. operations serve international businesses.

As the Firm's operations are highly integrated, estimates and subjective assumptions have been made to apportion revenue and expense between U.S. and international operations. These estimates and assumptions are consistent with the allocations used for the Firm's segment reporting as set forth in Note 33 on pages 300–303 of this Annual Report. The Firm's long-lived assets for the periods presented are not considered by management to be significant in relation to total assets. The majority of the Firm's long-lived assets are located in the United States.

Notes to consolidated financial statements

As of or for the year ended December 31, (in millions)	Revenue ^(c)	Expense ^(d)	Income before income tax expense and extraordinary gain	Net income	Total assets
2011					
Europe/Middle East and Africa	\$ 16,212	\$ 9,157	\$ 7,055	\$ 4,844	\$ 566,866
Asia and Pacific	5,992	3,802	2,190	1,380	156,411
Latin America and the Caribbean	2,273	1,711	562	340	51,481
Total international	24,477	14,670	9,807	6,564	774,758
North America ^(a)	72,757	55,815	16,942	12,412	1,491,034
Total	\$ 97,234	\$ 70,485	\$ 26,749	\$ 18,976	\$2,265,792
2010^(b)					
Europe/Middle East and Africa	\$ 14,135	\$ 8,777	\$ 5,358	\$ 3,635	\$ 446,547
Asia and Pacific	6,073	3,677	2,396	1,614	151,379
Latin America and the Caribbean	1,750	1,181	569	362	33,192
Total international	21,958	13,635	8,323	5,611	631,118
North America ^(a)	80,736	64,200	16,536	11,759	1,486,487
Total	\$ 102,694	\$ 77,835	\$ 24,859	\$ 17,370	\$2,117,605
2009^(b)					
Europe/Middle East and Africa	\$ 16,294	\$ 8,620	\$ 7,674	\$ 5,212	\$ 375,406
Asia and Pacific	5,429	3,528	1,901	1,286	112,798
Latin America and the Caribbean	1,867	1,083	784	463	23,692
Total international	23,590	13,231	10,359	6,961	511,896
North America ^(a)	76,844	71,136	5,708	4,767	1,520,093
Total	\$ 100,434	\$ 84,367	\$ 16,067	\$ 11,728	\$2,031,989

(a) Substantially reflects the U.S.

(b) The regional allocation of revenue, expense and net income for 2010 and 2009 has been modified to conform with current allocation methodologies.

(c) Revenue is composed of net interest income and noninterest revenue.

(d) Expense is composed of noninterest expense and the provision for credit losses.

Note 33 – Business segments

The Firm is managed on a line of business basis. There are six major reportable business segments – Investment Bank, Retail Financial Services, Card Services & Auto, Commercial Banking, Treasury & Securities Services and Asset Management, as well as a Corporate/Private Equity segment. The business segments are determined based on the products and services provided, or the type of customer served, and they reflect the manner in which financial information is currently evaluated by management. Results of these lines of business are presented on a managed basis. For a definition of managed

corporate strategy and structure, capital-raising in equity and debt markets, sophisticated risk management, market-making in cash securities and derivative instruments, prime brokerage, and research.

Retail Financial Services

RFS serves consumers and businesses through personal service at bank branches and through ATMs, online banking and telephone banking. RFS is organized into Consumer & Business Banking and Mortgage Banking (including Mortgage Production and Servicing, and Real Estate Portfolios). Consumer & Business Banking includes branch banking and business banking activities. Mortgage Production and

basis, see Explanation and Reconciliation of the Firm's use of non-GAAP financial measures, on pages 76–78 of this Annual Report. For a further discussion concerning JPMorgan Chase's business segments, see Business Segment Results on pages 79–80 of this Annual Report.

The following is a description of each of the Firm's business segments:

Investment Bank

J.P. Morgan is one of the world's leading investment banks, with deep client relationships and broad product capabilities. The clients of IB are corporations, financial institutions, governments and institutional investors. The Firm offers a full range of investment banking products and services in all major capital markets, including advising on

Servicing includes mortgage origination and servicing activities. Real Estate Portfolios comprises residential mortgages and home equity loans, including the PCI portfolio acquired in the Washington Mutual transaction. Customers can use more than 5,500 bank branches (third largest nationally) and more than 17,200 ATMs (second largest nationally), as well as online and mobile banking around the clock. More than 33,500 branch salespeople assist customers with checking and savings accounts, mortgages, home equity and business loans, and investments across the 23-state footprint from New York and Florida to California. As one of the largest mortgage originators in the U.S., Chase helps customers buy or refinance homes resulting in approximately \$150 billion of

mortgage originations annually. Chase also services more than 8 million mortgages and home equity loans.

Card Services & Auto

Card Services & Auto is one of the nation's largest credit card issuers, with over \$132 billion in credit card loans. Customers have over 65 million open credit card accounts (excluding the commercial card portfolio), and used Chase credit cards to meet over \$343 billion of their spending needs in 2011. Through its Merchant Services business, Chase Paymentech Solutions, Card is a global leader in payment processing and merchant acquiring. Consumers also can obtain loans through more than 17,200 auto dealerships and 2,000 schools and universities nationwide.

Commercial Banking

CB delivers extensive industry knowledge, local expertise and dedicated service to more than 24,000 clients nationally, including corporations, municipalities, financial institutions and not-for-profit entities with annual revenue generally ranging from \$10 million to \$2 billion, and nearly 35,000 real estate investors/owners. CB partners with the Firm's other businesses to provide comprehensive solutions, including lending, treasury services, investment banking and asset management, to meet its clients' domestic and international financial needs.

Treasury & Securities Services

TSS is a global leader in transaction, investment and information services. TSS is one of the world's largest cash management providers and a leading global custodian. Treasury Services ("TS") provides cash management, trade, wholesale card and liquidity products and services to small- and mid-sized companies, multinational corporations, financial institutions and government entities. TS partners with IB, CB, RFS and Asset Management businesses to serve clients firmwide. Certain TS revenue is included in other segments' results. Worldwide Securities Services holds, values, clears and services securities, cash and alternative investments for investors and broker-dealers, and manages depositary receipt programs globally.

Asset Management

AM, with assets under supervision of \$1.9 trillion, is a global leader in investment and wealth management. AM clients include institutions, retail investors and high-net-worth individuals in every major market throughout the world. AM offers global investment management in equities, fixed

liquidity products, including money-market instruments and bank deposits. AM also provides trust and estate, banking and brokerage services to high-net-worth clients, and retirement services for corporations and individuals. The majority of AM's client assets are in actively managed portfolios.

Corporate/Private Equity

The Corporate/Private Equity sector comprises Private Equity, Treasury, the Chief Investment Office, corporate staff units and expense that is centrally managed. Treasury and the Chief Investment Office manage capital, liquidity, and structural risks of the Firm. The corporate staff units include Central Technology and Operations, Internal Audit, Executive Office, Finance, Human Resources, Marketing & Communications, Legal & Compliance, Corporate Real Estate and General Services, Risk Management, Corporate Responsibility and Strategy & Development. Other centrally managed expense includes the Firm's occupancy and pension-related expense, net of allocations to the business.

Business segment changes

Commencing July 1, 2011, the Firm's business segments have been reorganized as follows:

Auto and Student Lending transferred from the RFS segment and are reported with Card in a single segment. Retail Financial Services continues as a segment, organized in two components: Consumer & Business Banking (formerly Retail Banking) and Mortgage Banking (including Mortgage Production and Servicing, and Real Estate Portfolios).

The business segment information associated with RFS and Card have been revised to reflect the business reorganization retroactive to January 1, 2009.

Effective January 1, 2010, the Firm enhanced its line of business equity framework to better align equity assigned to the lines of business with changes anticipated to occur in each line of business, and to reflect the competitive and regulatory landscape. The lines of business are now capitalized based on the Tier 1 common standard, rather than the Tier 1 capital standard. In addition, effective January 1, 2011, capital allocated to Card was reduced, largely reflecting portfolio runoff and the improving risk profile of the business; and capital allocated to TSS was increased, reflecting growth in the underlying business.

income, real estate, hedge funds, private equity
and

Segment results

The following tables provide a summary of the Firm's segment results for 2011, 2010 and 2009 on a managed basis. Prior to the January 1, 2010, adoption of the accounting guidance related to VIEs, the impact of credit card securitization adjustments had been included in reconciling items; as a result, the total Firm results are on a reported basis. Finally, total net revenue (noninterest revenue and net interest income) for each of the segments is presented on a tax-equivalent basis. Accordingly, revenue from investments that receive tax credits and tax-exempt securities is presented in the managed results on a basis comparable to taxable investments and securities. This non-GAAP financial measure allows management to assess the comparability of revenue arising from both taxable and tax-exempt sources. The corresponding income tax impact related to tax-exempt items is recorded within income tax expense/(benefit).

Notes to consolidated financial statements

Segment results and reconciliation^(a)

As of or the year ended December 31, (in millions, except ratios)	Investment Bank			Retail Financial Services			Card Services & Auto ^(b)			Commercial Banking		
	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009
Noninterest revenue	\$ 17,971	\$ 18,253	\$ 18,522	\$ 10,405	\$ 11,227	\$ 11,414	\$ 4,892	\$ 4,278	\$ 3,706	\$ 2,195	\$ 2,200	\$ 1,817
Net interest income	8,303	7,964	9,587	16,133	17,220	18,183	14,249	16,194	19,493	4,223	3,840	3,903
Total net revenue	26,274	26,217	28,109	26,538	28,447	29,597	19,141	20,472	23,199	6,418	6,040	5,720
Provision for credit losses	(286)	(1,200)	2,279	3,999	8,919	14,754	3,621	8,570	19,648	208	297	1,454
Credit allocation income/ (expense) ^(b)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Noninterest expense ^(d)	16,116	17,265	15,401	19,458	16,483	15,512	8,045	7,178	6,817	2,278	2,199	2,176
Income/(loss) before income tax expense/ (benefit) and extraordinary gain	10,444	10,152	10,429	3,081	3,045	(469)	7,475	4,724	(3,066)	3,932	3,544	2,090
Income tax expense/ (benefit)	3,655	3,513	3,530	1,403	1,317	(134)	2,931	1,852	(1,273)	1,565	1,460	819
Income/(loss) before extraordinary gain	6,789	6,639	6,899	1,678	1,728	(335)	4,544	2,872	(1,793)	2,367	2,084	1,271
Extraordinary gain ^(d)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Net income/(loss)	\$ 6,789	\$ 6,639	\$ 6,899	\$ 1,678	\$ 1,728	\$ (335)	\$ 4,544	\$ 2,872	\$ (1,793)	\$ 2,367	\$ 2,084	\$ 1,271
Average common equity	\$ 40,000	\$ 40,000	\$ 33,090	\$ 25,000	\$ 24,600	\$ 22,457	\$ 16,000	\$ 18,400	\$ 17,543	\$ 8,000	\$ 8,000	\$ 8,000
Total assets	776,430	825,150	706,944	274,795	299,950	322,185	208,467	208,793	255,029	158,040	142,646	130,280
Return on average common equity ^(a)	17%	17%	21%	7%	7%	(1)%	28%	16%	(10)%	30%	26%	16%
Overhead ratio	61	66	55	73	58	52	42	35	29	35	36	36

(a) In addition to analyzing the Firm's results on a reported basis, management reviews the Firm's lines of business results on a "managed basis," which is a non-GAAP financial measure. The Firm's definition of managed basis starts with the reported U.S. GAAP results and includes certain reclassifications as discussed below that do not have any impact on net income as reported by the lines of business or by the Firm as a whole.

(b) IB manages traditional credit exposures related to the Global Corporate Bank ("GCB") on behalf of IB and TSS. Effective January 1, 2011, IB and TSS share the economics related to the Firm's GCB clients. Included within this allocation are net revenue, provision for credit losses and expenses. Prior years reflected a reimbursement to IB for a portion of the total costs of managing the credit portfolio. IB recognizes this credit allocation as a component of all other income.

(c) Includes merger costs, which are reported in the Corporate/Private Equity segment. There were no merger costs in 2011 and 2010. Merger costs attributed to the business segments for 2009 was as follows.

Year ended December 31, (in millions)	20
Investment Bank	5
Retail Financial Services	2
Card Services & Auto	
Commercial Banking	
Treasury & Securities Services	
Asset Management	
Corporate/Private Equity	1
(d) On September 25, 2008, JPMorgan Chase acquired the banking operations of Washington Mutual from the FDIC for \$1.9 billion. The fair value of the net assets acquired exceeded the purchase price, which resulted in negative goodwill. In accordance with U.S. GAAP for business combinations, nonfinancial assets that are not held-for-sale, such as premises and equipment and other intangibles, acquired in the Washington Mutual transaction were written down against that negative goodwill. The negative goodwill that remained after writing down nonfinancial assets was recognized as an extraordinary gain. A preliminary gain of \$1.9 billion was recognized at December 31, 2008. As a result of the final refinement of the purchase price allocation in 2009, the Firm recognized a \$76 million increase in the extraordinary gain. The final total extraordinary gain that resulted from the Washington Mutual transaction was \$2.0 billion. (e) Ratio is based on income/(loss) before extraordinary gain for 2009. (f) Effective January 1, 2010, the Firm adopted accounting guidance related to VIEs. Prior to the adoption of the new guidance, managed results for credit Card excluded the impact of credit card securitizations on total net revenue, provision for credit losses and average assets, as JPMorgan Chase treated the sold receivables as if they were still on the balance sheet in evaluating the credit performance of the entire managed credit card portfolio, as operations are funded, and decisions are made about allocating resources, such as employees and capital, based on managed information. These adjustments are eliminated in reconciling items to arrive at the Firm's reported U.S. GAAP results. The related securitization adjustments were as follows.	
Year ended December 31, (in millions)	20
Noninterest revenue	\$ (1.4)
Net interest income	7.9
Provision for credit losses	6.4
Total assets	80.8

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report

302

(table continued from previous page)

Treasury & Securities Services				Asset Management			Corporate/Private Equity			Reconciling Items(b)(6)				Total	
2011	2010	2009		2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009	2011	2010	2009
\$ 4,544	\$ 4,757	\$ 4,747	\$ 7,895	\$ 7,485	\$ 6,372	\$ 3,638	\$ 5,359	\$ 2,771	\$ (1,995)	\$ (1,866)	\$ (67)	\$ 49,545	\$ 51,693	\$ 49,282	
3,158	2,624	2,597	1,648	1,499	1,593	505	2,063	3,863	(530)	(403)	(8,267)	47,689	51,601	51,152	
7,702	7,381	7,344	9,543	8,984	7,965	4,143	7,422	6,634	(8,334)	(2,523)	(8,334)	97,234	102,694	100,434	
1	(47)	55	67	86	188	(36)	14	80	—	—	(6,443)	7,574	16,639	32,015	
8	(121)	(121)	—	—	—	—	—	—	(80)	121	121	—	—	—	
5,863	5,604	5,278	7,002	6,112	5,473	4,149	6,355	1,895	—	—	—	62,911	61,196	52,352	
1,846	1,703	1,890	2,474	2,786	2,304	30	1,053	4,659	(2,533)	(2,148)	(1,770)	26,749	24,859	16,067	
642	624	664	882	1,076	874	(772)	(205)	1,705	(2,533)	(2,148)	(1,770)	7,773	7,489	4,415	
1,204	1,079	1,226	1,592	1,710	1,430	802	1,358	2,994	—	—	—	18,976	17,370	11,652	
—	—	—	—	—	—	—	—	76	—	—	—	—	—	—	76
\$ 1,204	\$ 1,079	\$ 1,226	\$ 1,592	\$ 1,710	\$ 1,430	\$ 802	\$ 1,258	\$ 3,030	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 18,976	\$ 17,370	\$ 11,728	
\$ 7,000	\$ 6,500	\$ 5,000	\$ 6,500	\$ 6,500	\$ 7,000	\$ 70,766	\$ 57,520	\$ 52,903	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 173,266	\$ 161,520	\$ 145,903	
68,665	45,481	38,054	86,242	68,997	64,502	693,153	526,588	595,877	NA	NA	(80,882)	2,265,792	2,117,605	2,031,989	
17%	17%	25%	25%	26%	20%	NM	NM	NM	NM	NM	NM	11%	10%	6%	6%
76	76	72	73	68	69	NM	NM	NM	NM	NM	NM	65	60	52	52

(g) Segment managed results reflect revenue on a tax-equivalent basis with the corresponding income tax impact recorded within income tax expense/(benefit). These adjustments are eliminated in reconciling items to arrive at the Firm's reported U.S. GAAP results. Tax-equivalent adjustments for the years ended December 31, 2011, 2010 and 2009 were as follows.

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	20
Noninterest revenue	\$ 2,003	\$ 1,745	\$ 1,4
Net interest income	530	403	3
Income tax expense	2,533	2,148	1,7

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report

303

Notes to consolidated financial statements

Note 34 – Parent company

Parent company – Statements of income

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Income			
Dividends from subsidiaries:			
Bank and bank holding company	\$10,852	\$16,554	\$15,235
Nonbank ^(a)	2,651	932	1,036
Interest income from subsidiaries	1,099	985	1,501
Other interest income	384	294	266
Other income from subsidiaries, primarily fees:			
Bank and bank holding company	809	680	233
Nonbank	92	312	742
Other income/(loss)	(85)	157	844
Total income	15,802	19,914	19,857
Expense			
Interest expense to subsidiaries ^(a)	1,121	1,263	1,118
Other interest expense	4,447	3,782	4,696
Other noninterest expense	649	540	988
Total expense	6,217	5,585	6,802
Income before income tax benefit and undistributed net income of subsidiaries	9,585	14,329	13,055
Income tax benefit	1,089	511	1,269
Equity in undistributed net income of subsidiaries	8,302	2,530	(2,596)
Net income	\$18,976	\$17,370	\$11,728

Parent company – Balance sheets

December 31, (in millions)	2011	2010
Assets		
Cash and due from banks	\$ 132	\$ 96
Deposits with banking subsidiaries	91,622	80,201

Parent company – Statements of cash flows

Year ended December 31, (in millions)	2011	2010	2009
Operating activities			
Net income	\$18,976	\$17,370	\$11,728
Less: Net income of subsidiaries ^(a)	21,805	20,016	13,675
Parent company net loss	(2,829)	(2,646)	(1,947)
Cash dividends from subsidiaries ^(a)	13,414	17,432	16,054
Other, net	889	1,685	1,852
Net cash provided by operating activities	11,474	16,471	15,959
Investing activities			
Net change in:			
Deposits with banking subsidiaries	20,866	7,692	(27,342)
Available-for-sale securities:			
Purchases	(1,109)	(1,387)	(1,454)
Proceeds from sales and maturities	886	745	522
Loans, net	153	(90)	209
Advances to subsidiaries, net	(28,105)	8,051	28,808
Investments (at equity) in subsidiaries, net ^(a)	(1,530)	(871)	(6,582)
Net cash (used in)/provided by investing activities	(8,839)	14,140	(5,839)
Financing activities			
Net change in borrowings from subsidiaries ^(a)	2,827	(2,039)	(4,935)
Net change in other borrowed funds	16,268	(11,843)	1,894
Proceeds from the issuance of long-term debt	33,566	21,610	32,304
Proceeds from the assumption of subsidiaries long-term debt ^(d)	—	—	15,264

Trading assets	18,485	16,038	Repayments of long-term debt	(41,747)	(32,893)	(31,964)
Available-for-sale securities	3,657	3,176	Excess tax benefits related to stock-based compensation	867	26	17
Loans	1,880	1,849	Redemption of preferred stock issued to the U.S. Treasury	—	—	(25,000)
Advances to, and receivables from, subsidiaries:			Redemption of other preferred stock	—	(352)	—
Bank and bank holding company	39,888	54,887	Proceeds from issuance of common stock	—	—	5,756
Nonbank	83,138	72,080	Treasury stock and warrants repurchased	(8,863)	(2,999)	—
Investments (at equity) in subsidiaries:			Dividends paid	(3,895)	(1,486)	(3,422)
Bank and bank holding company	157,160	150,876	All other financing activities, net	(1,622)	(641)	33
Nonbank ^(a)	42,231	38,000	Net cash used in financing activities	(2,599)	(30,617)	(10,053)
Goodwill and other intangibles	1,027	1,050	Net increase/(decrease) in cash and due from banks	36	(6)	67
Other assets	15,506	17,171	Cash and due from banks at the beginning of the year, primarily with bank subsidiaries	96	102	35
Total assets	\$454,726	\$435,424	Cash and due from banks at the end of the year, primarily with bank subsidiaries	\$ 132	\$ 96	\$ 102
Liabilities and stockholders' equity			Cash interest paid	\$ 5,800	\$ 5,090	\$ 5,629
Borrowings from, and payables to, subsidiaries ^(a)	\$ 30,231	\$ 28,332	Cash income taxes paid, net	5,885	7,001	3,124
Other borrowed funds, primarily commercial paper	59,891	41,874				
Other liabilities	7,653	7,302				
Long-term debt ^{(b)(c)}	173,378	181,810				
Total liabilities^(d)	271,153	259,318				
Total stockholders' equity	183,573	176,106				
Total liabilities and stockholders' equity	\$454,726	\$435,424				

(a) Subsidiaries include trusts that issued guaranteed capital debt securities ("issuer trusts"). The Parent received dividends of \$13 million, \$13 million and \$14 million from the issuer trusts in 2011, 2010 and 2009, respectively. For further discussion on these issuer trusts, see Note 21 on pages 273-275 of this Annual Report.

(b) At December 31, 2011, long-term debt that contractually matures in 2012 through 2016 totaled \$42.5 billion, \$17.4 billion, \$24.9 billion, \$16.7 billion and \$17.5 billion, respectively.

(c) For information regarding the Firm's guarantees of its subsidiaries' obligations, see Note 21 and Note 29 on pages 273-275 and 283-289, respectively, of this Annual Report.

(d) Represents the assumption of Bear Stearns long-term debt by JPMorgan Chase & Co.

JPMorgan Chase & Co./2011 Annual Report

Management's report on internal control over financial reporting

Management of JPMorgan Chase & Co. ("JPMorgan Chase" or the "Firm") is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Internal control over financial reporting is a process designed by, or under the supervision of, the Firm's principal executive and principal financial officers, or persons performing similar functions, and effected by JPMorgan Chase's Board of Directors, management and other personnel, to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

JPMorgan Chase's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records, that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the Firm's assets; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the Firm are being made only in accordance with authorizations of JPMorgan Chase's management and directors; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the Firm's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management has completed an assessment of the effectiveness of the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2011. In making the assessment, management used the framework in "Internal Control — Integrated Framework" promulgated by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, commonly referred to as the "COSO" criteria.

Based upon the assessment performed, management concluded that as of December 31, 2011, JPMorgan Chase's internal control over financial reporting was effective based upon the COSO criteria. Additionally, based upon management's assessment, the Firm determined that there were no material weaknesses in its internal control over financial reporting as of December 31, 2011.

The effectiveness of the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2011, has been audited by PricewaterhouseCoopers LLP, an independent registered public accounting firm, as stated in their report which appears herein.



James Dimon
Chairman and Chief Executive Officer



Douglas L. Braunstein
Executive Vice President and Chief Financial Officer

February 29, 2012

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

「連結財務書類」及び「連結財務書類注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

コーポレート／プライベート・エクイティ部門のコーポレートについて、第2四半期の当期純利益（プライベート・エクイティの成績及び訴訟費用を除く。）は現在約800百万ドルの損失となることが予想されている（コーポレートの四半期純利益のための過去のガイダンス（プライベート・エクイティの成績、訴訟費用及び多額の特別項目を除く。）は、約200百万ドルであった。）。実際の第2四半期の成績は、現在の予想と大幅に異なる可能性があり、市場水準及びチーフ・インベストメント・オフィス（「CIO」）が所有する投資証券に関連するポートフォリオ行為のほか、残りの四半期中のコーポレートにおけるその他の活動に左右される。

2012年3月31日以降、CIOはその統合信用ポートフォリオにおいて重大な時価評価損失を計上しており、このポートフォリオは、経済ヘッジとして、当社の当初の予想よりもリスクが高く、不安定であり、効果が薄いものであった。CIOの統合信用ポートフォリオの損失は、CIOの売却可能有価証券ポートフォリオにおける、主に信用関連ポジションの売却による実現利益により部分的に相殺された。2012年3月31日現在、CIOの売却可能有価証券ポートフォリオ全体の価値は、原価を約80億ドル上回っている。それ以降、このポートフォリオ（第2四半期のこれまでの実現利益を含む。）の価値は上昇した。

当社は現在、CIOの統合信用ポートフォリオの再編を行っており、これは、当社全体の信用エクスポージャーの評価と伴わせて行われている。この再編は経済価値が最大限となるよう設計されている手法で実行されているため、CIOはその現在の統合信用ポジションのうち一部を長期的に保有する可能性がある。

以上より、当社の将来期間における純利益は、従来よりも変動性が大きくなるものと予想される。

(2) 訴訟

当社の重要な訴訟の詳細については、「連結財務書類注記」の注記31を参照のこと。

4 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されている。更に、該当する場合、会計方針は、米国の金融規制当局により規定された会計処理と報告に関する指針に準拠している。米国GAAPに従って作成された財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行（以下「日本GAAP」という。）に基づいて作成された場合とは相違する場合がある。

米国GAAP及び日本GAAPの主要な相違点の要約は下記のとおりである。

(1) 一定の買戻及びリバース買戻契約に関連する金額の相殺

米国GAAPでは、会計基準成文化（以下「ASC」という。）第210-20号「貸借対照表 - 相殺」の一部の特定の要求に合致した場合、同一の取引先に対する売戻条件付契約及び買戻条件付契約は相殺され、純額で計上することができる。

日本GAAPでは、同一の取引先に対する売戻条件付契約及び買戻条件付契約を純額で計上することを認める基準はないため、当該契約は、通常、総額で財務諸表に反映される。

(2) 企業結合

米国GAAPでは、ASC第805号に準拠し、（暦年決算の会社の場合）2009年1月1日以降に開始された企業結合は、取得法を用いて会計処理される。取得法では、取得した資産及び引き受けた負債を、所有権の割合又は取得の実施方法（段階的取得、一度の購入取引、特定の変動持分事業体の連結など）にかかわらず、支配獲得日における公正価値で計上することが求められる。

日本GAAPでは、企業結合に係る会計処理について、従来「企業結合に係る会計基準」が適用されており、基本的にはパーチェス法による会計処理が要求されるものの、企業結合の条件によっては持分プーリング法が認められていた。なお、2008年12月26日において「企業結合に係る会計基準」は改正され（基準名も「企業結合に関する会計基準」に改正）、2010年4月1日以降実施される共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用されている。当該改正は、2009年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することができる。

(3) のれん

米国GAAPでは、のれんは企業結合の完了時に、取得価額と取得した純資産の公正価値との差額として計上される。ASC第350号「無形固定資産－のれん及びその他」に準拠し、のれんは償却されない。ただし、年1回又は経営環境の悪化などの事象又は状況が減損の兆候を示す場合は、それ以上の頻度で減損テストが行われる。

日本GAAPでは、のれんは20年以内の期間で償却される。のれんの減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される。

(4) 退職給付

米国GAAPでは、ASC第715号「退職給付」により、年金費用は勤務費用、利子費用、年金資産の実際の予想収益及び過去勤務債務の償却等を表す。未認識損益に関しては、期首時点での予測給付債務(PB0)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10%（コリドールアプローチ）を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。超過分は過去勤務費用とともに、確定給付年金制度の加入者の平均将来勤務期間にわたり償却される。

ASC第715号は、制度資産の公正価値及び給付債務の差額として測定された退職後確定給付制度の積立超過又は積立不足の状況を、貸借対照表に計上することを企業に要求している。またASC第715号は未認識金額(純損失及び過去勤務費用等)をその他の包括利益累計額において認識し、当該金額を後に当期の償却及び認識の要件に従って純年金費用の構成要素として認識することにより調整することを要求している。

日本GAAPでは同様の会計処理の適用が要求されているが、コリドールアプローチは採用することはできず、未認識過去勤務債務及び未認識保険数理差損益は每期一定の方法で償却を行い、費用として計上する。また、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われておらず、それらは未認識損益の残高と共に財務諸表への注記として開示される。

なお、2012年5月17日付で企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務債務及び未認識保険数理差損益が貸借対照表に認識されることとなる。この取扱いは2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用される。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(5) フェデラル・ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券並びにフェデラル・ファンド借入金及び買戻条件付売却有価証券

米国GAAPでは、フェデラル・ファンド貸出金は、連邦準備銀行に対する預け金のうち法定準備金として必要とする額を超える部分を他行に対し一時的に貸付けたものである。フェデラル・ファンド借入金は、他行の法定準備金超過額を一時的に借入れたものである。

日本GAAPでも、米国のフェデラル・ファンド・リザーブにあたるものとして、日銀当座預金がある。日銀当座預金は、フェデラル・ファンドと同様に法定準備金を預け入れ、また無利子であるが、その余剰資金を他行に貸し付けて運用することはない。余剰資金は短期金融市場で運用されるため、当該取引は貸借対照表上、貸出の場合は「コール・ローン」、借入の場合は「コール・マネー」として計上される。

(6) 保証人の会計

米国GAAPでは、ASC第460号「保証」は保証開始時に、その提供において引き受けた債務と同額の公正価値で負債を認識することを保証人に要求している。

日本GAAPでは、特定の状況下において、債務保証の会計処理及び開示並びに同様の処理が要求されているが、保証の下で引き受けた債務に関する負債の公正価値については、特に規定されていない。なお、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見込として貸借対照表に計上される。

(7) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC第810号「連結」が変動持分事業体(以下「VIE」という。)の連結について規定している。VIEは、その構造により、(1)第三者からの追加の劣後財務支援なしでは、その事業活動を財務的に支えられる十分な株式がない事業体、あるいは(2)議決権を通じて事業体の営業に関する重要な意思決定を行う権利のない投資家、又は予想損失を引受ける義務若しくは事業体の残余利益を受け取る権利のない投資家を有する事業体のいずれかをいう。ASC第810号は、変動持分の所有者(VIEの取引相手等)が(1)VIEの業績に最も重大な影響を与える事業体の活動を管理する能力、並びに(2)VIEにおける持分を通じ、VIEからの損失を引き受ける義務及び利益を受け取る権利(これらはVIEにおいて重要なものとなる可能性がある)の両方を有する場合、当該当事者がVIEを連結するよう要求している。

日本GAAPでは、ASC第810号のようなVIEの連結に関する会計基準はなく、連結範囲は実質支配力基準により判断される。この基準の下では、親会社により有効に支配されている会社は子会社とされ、親会社により連結される。

(8) デリバティブ商品及びヘッジ会計

米国GAAPにおいて、ASC第815号「デリバティブ及びヘッジ」によりすべてのフリー・スタンディングのデリバティブは、ヘッジ関係が指定されているか否かに関わらず、貸借対照表上に公正価値で計上されることが要求されている。米国GAAPは、デリバティブ資産・負債と関連する現金担保の返還請求権及び返還債務との相殺を認めている。

公正価値の変動に係る会計処理は、契約がトレーディング目的か、又はヘッジ関係が指定され、ヘッジとして適格であるかによって異なる。適格な公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値及びリスク項目の公正価値のすべての変動は損益計算書上で認識される。ヘッジ関係が終了すると、ヘッジ対象項目に対する公正価値への調整額は当該項目の簿価の一部として織り込まれ、利回りの調整として償却され損益に付け替わる。ヘッジとして指定されていないデリバティブは、損益を通じて時価評価される。

適格なキャッシュ・フロー・ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に計上(貸借対照表にその他の包括利益累計額の構成要素として反映)され、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を与える場合に損益計算書上で認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は、即時に損益として認識される。ヘッジ関係が中止された場合、その他の包括利益累計額に計上されたデリバティブの公正価値の変動は、当初のヘッジ戦略に従ってヘッジされたキャッシュ・フローが発生する時点で損益認識される。予定取引が当初の戦略に従って発生することが期待されなくなったことによりヘッジ関係が終了した場合には、その他の包括利益累計額に計上されたすべての関連するデリバティブの金額は、直ちに損益として認識される。

日本GAAPでは、ヘッジの目的が時価ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジ（在外事業に対する純投資を含む。）に関わらず、適格なヘッジ手段の公正価値の変動額は純資産の部の一項目として繰り延べられる。損益に計上されずに翌期以降に繰り延べられる点では、米国GAAPのキャッシュ・フロー・ヘッジの場合の処理に類似する。なお、日本GAAPでは、売却可能有価証券についてのみ、米国GAAPの公正価値ヘッジと同様、ヘッジ対象とヘッジ手段の評価差額を同じ期の損益に計上する場合がある。

(9) 公正価値の測定

米国GAAPにおけるASC第820号「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を、測定日における市場参加者間の規則的取引で、資産売却時に受領する、又は負債の移転により支払われるであろう価格として定義し、公正価値測定の枠組みを設定している。ASC第820号では、測定日現在における資産又は負債の評価でのインプットの透明性に基づき、公正価値測定について3つのレベルのヒエラルキーが設定されている。

日本GAAPでは、時価での測定について包括的に規定した会計基準はない。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は公正な評価額であり、市場において形成されている取引価格、気配若しくは指標その他の相場(以下「市場価格」という。)に基づく価額と定義されている。また、市場価格がない場合には経営陣の合理的な見積りに基づき算定された価格を公正な評価額とするとされている。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取引価額をもって貸借対照表価額とする。非上場デリバティブ取引の時価評価にあたっては、原則として企業自体の信用リスク及び取引相手先の信用リスクを加味するものとされている。市場価格のある金融商品について、大量に保有していることによる時価の調整は行わない。なお、2008年3月に企業会計基準委員会（ASBJ）により企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が修正され、公正価値の開示が金融商品全般に拡大されることになった。

(10) 公正価値オプション

ASC第825号「金融商品」は、特定の金融資産、金融負債、未認識の確定契約及び過年度において公正価値で計上されていなかった融資契約について、代替的測定法として公正価値の使用を認めている。

日本GAAPでは、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(11)法人所得税における不確実性

米国では、ASC第740号「法人税」は、税務申告で取られる、又は取られると見込まれるタックス・ポジションに関する認識及び測定について規定している。ASC第740号では、タックス・ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、技術的利点に基づき、関連する税務当局が税務調査の結果として当該ポジションを容認する可能性が50%超である場合に認識される。ASC第740号は、認識の中止、分類、金利及び罰則、中間期における会計処理並びに不確実なタックス・ポジションの開示に関する指針等も提供している。

日本GAAPでは、不確実なタックス・ポジションに関する会計基準は制定されていない。

(12)一時的でない価値の下落

米国GAAPでは、ASC第320号「投資－負債証券及び持分証券」が、投資家が当該負債証券を売却する意思がある場合、又は償却原価の価値が回復する前に投資家が当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合、負債証券に対する一時的でない価値の下落による損失を損益に認識することを要求している。しかし、投資家が当該負債証券の売却を見込んでいない場合でも、予測される受取キャッシュ・フローを評価し、信用損失が存在するかを判断しなければならない。信用損失が発生した場合、当該信用損失に関する価値の下落金額のみが損益に認識される。信用損失以外の要因に関する金額は、その他の包括利益に計上される。

日本GAAPでは、一時的でない価値の下落は信用要素と信用以外の要素に区分することはなく、信用以外の要素も含めてすべて損失として認識される。

(13)会計方針の変更及び誤謬の修正

米国GAAPでは、非現実的でない限り、会計方針の自主的な変更を過去のすべての期間の財務書類に遡って適用し、変更後の会計方針で表示することが要求される。米国GAAPはまた、過去に発行された財務書類における誤謬の修正は「修正再表示」と表記すべきであると規定している。

日本GAAPでは、従来これらの変更や誤謬が原則として当年度の財務書類に反映されており、過年度の財務諸表の修正再表示を行うことは認められていなかった。ただし、2009年12月4日に企業会計基準委員会から企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」が公表され、会計方針の変更や誤謬があった場合には、原則として、過年度の財務書類が遡及的に修正再表示されることとなった。同基準は、2011年4月1日以後開始する事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から適用されている。ただし、未適用の会計基準等に関する注記については、2011年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

最近 5 年間の事業年度及び最近 6 カ月間の米ドルと日本円のための為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

日本においては当社株式の名義書換取扱場所又は株主名簿管理人は存在しない。しかし、株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）又はそのノミニー名義となっている株券の実質株主に対する株式事務は、保管振替機構から委任を受けた株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社がこれを取り扱う。

東京証券取引所（以下「取引所」という。）に上場された当社株式は、保管振替機構の外国株券等の保管及び振替決済制度（以下「保管振替制度」という。）に従い保管振替機構の名義で、保管振替機構が指定した米国の保管機関（以下「保管機関」という。）に保管され、保管振替機構又はそのノミニー名義で当社の株主名簿に記載される。したがって、当社株式の取引所決済にあたっては、取引所の取引参加者である証券会社間では保管振替機構に開設した当該取引参加者の口座間の振替が行われ、また同一取引参加者の顧客間の決済については、同取引参加者に顧客が外国証券取引口座約款に従い開設した外国証券取引口座間の振替が行われるため、通常当社の株主名簿上における株式名義書換は行われない。

但し、日本における当社株式の売買の結果として、保管振替機構又はノミニー名義の当社株式の株数残高に増減が生じた場合には、米国における株式の名義書換の手続に従って当社の名義書換事務取扱場所において名義書換が行われる。

当社は、その株主名簿上の登録名義人を当該株式の所有者として取り扱う権利を有し、デラウェア州法が要求する場合を除いては、他の者の当該株式に対するエクイティ上その他の権利を承認する義務を負わない。したがって、取引所の取引により当社の株式を取得し、それを証券取引所の定める上記保管振替制度に従って保管させている投資家、すなわち実質株主は、配当を受領する権利、議決権等の権利を、保管振替機構を通じて行使することとなる。

以下の株式事務等の概要は、実質株主が保管振替機構を通じて配当を受領する権利、議決権といった株主権を行使するにあたっての一助となるものである。本概要は、保管振替機構と保管機関の間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当社間の株式事務委託に関する契約、保管振替機構、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社（以下「配当金支払取扱銀行」という。）と当社間の配当金支払事務委託に関する契約等上記の保管振替決済制度に基づき要求される諸契約が締結されていることを前提とする。この株式事務等は、今後変更されることもありうるし、上記の記載は投資家が株券の保管及び当社の株主名簿上の登録名義人につきこれと異なる取決めをした場合には適用されない。

(2) 株主に対する特典 なし

(3) 株式の譲渡制限 なし

(4) その他の株式事務に関する事項

イ 決算期	毎年12月31日
ロ 年次株主総会	毎年5月の第三火曜日（当該日が法律上の休日である場合は、その翌営業日）に、取締役会の定める時間及び場所（デラウェア州の内外のいずれかを問わない。）において開催される。
ハ 基準日	当社の付属定款により、当社は株主総会において議決権を行使する株主を決定し、配当受領権を有する株主を確定するために基準日を設定することができる。かかる基準日は、株主総会の60日前から10日前までの日でなければならない。配当支払日の前60日以内でなければならない。
ニ 配当	当社から配当を受領する権利を有する株主は、配当支払いのため取締役会が定める基準日における当社の株主名簿上の登録名義人であり、保管振替機構から配当を受領する権利を有する実質株主は、通常、日本国での同一の暦日現在で株式事務取扱機関が作成した株主名簿上の実質名義人である。
ホ 株券の種類	任意の株数を表示できる。
ヘ 株券に関する手数料	日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。米国においては、当社の株主名簿管理人又は登録機関が株主より徴収する名義書換手数料又は登録手数料はない。
ト 公告掲載新聞名	当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社株式の実質株主は、株式事務取扱機関に連絡することにより議決権を行使することができる。議決権の代理行使の勧誘が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当社から議決権代理行使の勧誘のための資料を受領し、これを基準日現在で同機関が作成した実質株主名簿に基づき実質株主に交付する。但し、上記につき、実質株主の指示がない場合には、当該株式については議決権は行使されない。

(2) 配当請求等に関する手続

株式事務取扱機関は、当社から配当金額、配当支払日その他配当の支払いに関する通知を受けたときはこれを基準日現在の実質株主名簿に基づき実質株主に通知する。

配当金は、保管振替機構の指定する代理人が保管振替機構に代わって当社から一括して受領し、これを配当金支払取扱銀行に送金し、配当金支払取扱銀行は、株式事務取扱機関が作成した実質株主名簿に基づき原則として銀行口座振込により実質株主に交付する。

株式配当及び株式分割については保管振替決済制度に基づき行うこととなるが、原則として保管振替機構を通じて実質株主の口座に振り込まれる。但し、割当数が1株未満の株式については、市場で売却処分し、売却代金を株式事務取扱機関を通じて実質株主に交付する。

当社株主は、株主として株式の割当てを受ける権利はないが、株主に対して株式の割当てを受ける権利が付与された場合には、実質株主が新株式の引受けを希望し、証券会社を通じて保管振替機構に払込代金を支払うときは、保管振替機構が株式の割当てを受ける権利を行使して新株を引受け、当該株式が実質株主の口座に振り込まれる。それ以外の場合には、保管機関が当該株式の割当てを受ける権利を保管振替機構に代わって米国において売却処分し、売却代金は配当金の支払いと同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し、保管機関から株式事務取扱機関を通じて支払われる。

上記の配当金の分配の手續に要するすべての費用は、当社が負担する。

(3) 株式の移転に関する手續

米国における当社株式の移転には、当該株式を表章する株券に適法な裏書きをして交付するか、正当に作成された株式譲渡承認書及び税金支払証明書とともに株券を交付しなければならない。

日本においては、実質株主は、当社株式の株券を保有しない。実質株主は、当社株式に関する権利を取引所の取引により譲渡することができる。この場合、取引の決済は、証券会社に開設された口座間の振替又は保管振替機構に開設された証券会社の口座間の振替によって行われる。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

イ 配当 …………… 当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取り扱われる。日本の居住者たる個人又は日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（米国における当該配当の支払いの際に米国又はその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	国内の法人	国内の個人居住者
2009年1月1日～2012年12月31日	所得税7%	所得税7%、住民税3%
2013年1月1日～2013年12月31日	所得税7.147%	所得税7.147%、住民税3%
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

(注記)

2013年1月1日から2037年12月31日の期間について、上記に従って計算された各所得税のうち2.1%が、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、「復興特別所得税」として追加で課税される。

個人納税者は、配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。

個人が2009年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合、2009年1月1日から2012年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、7%の所得税と3%の住民税が、2013年1月1日から2013年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、7.147%の所得税と3%の住民税が、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、平成21年分以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。米国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

- ロ 売買損益 (i)個人株主の株式の売買によって生じた売買損益の税法上の取扱い、原則として株式売却益は所得税の対象となり、株式売却損は、株式売却益の範囲内で控除される。但し、上記の通り、配当について申告分離課税を選択した場合には、平成21年分以降の上場株式等の譲渡損は受取配当の額からの控除も可能である。控除しきれない売却損は所得税の確定申告を通じて、その売却損が発生した年の翌年以降3年間に発生した株式売却益から控除することができる。また、同一年内に株式の売却益と売却損がある場合で、確定申告をすることにより損益通算をすることができる。
- ハ 相続税 (ii)当社株式の法人株主については、かかる株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上算入される。当社株式を相続し又は遺贈を受けたときに、日本国内に住所を有する実質株主（日本国内に住所を有しない者を除く。）には、日本の相続税法に基づき相続税が課税されるが、外国税額控除が認められる場合もある。

(5) その他の諸通知・報告

日本における当社株式の実質株主に対し、株主総会等に関する通知が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主名簿に基づき実質株主に交付するか、所定の方法により公告を行う。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等に該当する会社は存在しない。

2 【その他の参考情報】

当社は、2011年1月1日から本有価証券報告書提出日までの間において、下記の書類を提出した。

報告書名	提出日
有価証券報告書及び添付書類	2011年6月2日
内部統制報告書	2011年6月2日
確認書	2011年6月2日
臨時報告書	2011年6月7日
四半期報告書	2011年6月9日
確認書	2011年6月9日
発行登録書（募集）	2011年6月10日
発行登録書（売出し）	2011年6月10日
四半期報告書	2011年9月8日
確認書	2011年9月8日
訂正発行登録書（募集）	2011年9月8日
訂正発行登録書（売出し）	2011年9月8日
四半期報告書	2011年12月1日
確認書	2011年12月1日
訂正発行登録書（募集）	2011年12月1日
訂正発行登録書（売出し）	2011年12月1日
訂正発行登録書（募集）	2012年1月30日
発行登録追補書類（募集）	2012年2月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3 【指数等の情報】

該当なし

(訳文)
独立登録会計事務所の監査報告書

ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー
取締役会及び株主 各位

私どもの意見では、この報告書に添付されている連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分変動表及び包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は、すべての重要な点において、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー及びその子会社（以下「会社」という。）の2011年及び2010年12月31日の財政状態並びに2011年12月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠し適正に表示している。また、私どもの意見では、会社は2011年12月31日現在、すべての重要な点において、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という。）が公表した「内部統制—統合的枠組み」で規定される基準に基づいて、財務報告に関する有効な内部統制を維持している。会社の経営者は、これらの財務書類に責任を負うとともに、財務報告に関する有効な内部統制の維持及び添付の「財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書」に含まれる財務報告に関する内部統制の有効性の評価に責任を負う。私どもの責任は、私どもの統合監査に基づいてこれらの財務書類及び会社の財務報告に関する内部統制に対して意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、及びすべての重要な点において財務報告に関する有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類に対する私どもの監査は、財務書類における金額及び開示を裏付ける証拠の試査による検証、適用された会計原則及び経営者によって行われた会計上の重要な見積りの評価、並びに財務書類全体としての表示の検討を含んでいる。私どもの財務報告に関する内部統制の監査には、財務報告に関する内部統制についての理解、重大な欠陥が存在するリスクの評価、及び評価されたリスクに基づく内部統制の整備とその運用の有効性の検証及び評価が含まれる。私どもの監査にはまた、状況に応じて私どもが必要と考えるその他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が、私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続である。会社の財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続を含んでいる。(i) 会社の取引及び資産の処分を合理的な範囲で正確かつ公正に反映する記録の維持に関係するもの、(ii) 一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出は会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii) 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続への準拠の程度が低下したりするといったリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース LLP

2012年2月29日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm
To the Board of Directors and Stockholders of JPMorgan Chase & Co.:

In our opinion, the accompanying consolidated balance sheets and the related consolidated statements of income, changes in stockholders' equity and comprehensive income and cash flows present fairly, in all material respects, the financial position of JPMorgan Chase & Co. and its subsidiaries (the "Firm") at December 31, 2011 and 2010, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2011, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Firm maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2011, based on criteria established in Internal Control - Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Firm's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying "Management's report on internal control over financial reporting." Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Firm's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP

February 29, 2012

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。